

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（１）川崎市行財政改革第３期プログラム 令和４～７年度の取組結果について

資料１ 川崎市行財政改革第３期プログラム令和４～７年度の取組結果【概要版】

資料２ 川崎市行財政改革第３期プログラム令和４～７年度の取組結果

総務企画局

令和８年８月２６日

川崎市行財政改革第3期プログラム

令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果【概要版】

資料 1

I 川崎市行財政改革第3期プログラムの概要

行財政改革第3期プログラムは、総合計画に掲げる政策・施策の推進に向け、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等を行うことで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い市民サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を推進することを目的としています。

第3期プログラムでは、次の4つの「取組の柱」に基づく19の「改革項目」を設定し、その中に215の改革課題を設定し、具体的な改革の取組を推進してきました。

取組1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築

- (1) 将来を見据えた市民サービスの再構築【25】
- (2) 市民サービスのデジタル化の推進【6】
- (3) 市民サービスの向上に向けた民間活用の推進【14】

取組2 市役所の経営資源の最適化

- (1) 働き方・仕事の進め方改革の推進【5】
- (2) 市役所内部のデジタル化の推進【4】
- (3) 組織の最適化【31】
- (4) 財源確保策の強化【10】
- (5) 戦略的な資産マネジメント【16】
- (6) 特別会計の健全化【3】
- (7) 公営企業の経営改善【13】
- (8) 出資法人の経営改善及び連携・活用【1】

取組3 多様な主体との協働・連携の更なる推進

- (1) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進【29】
- (2) 区役所機能の強化【9】
- (3) 地域防災力の向上に向けた連携【9】
- (4) 積極的な情報共有の推進【11】

取組4 庁内の人材育成と意識改革

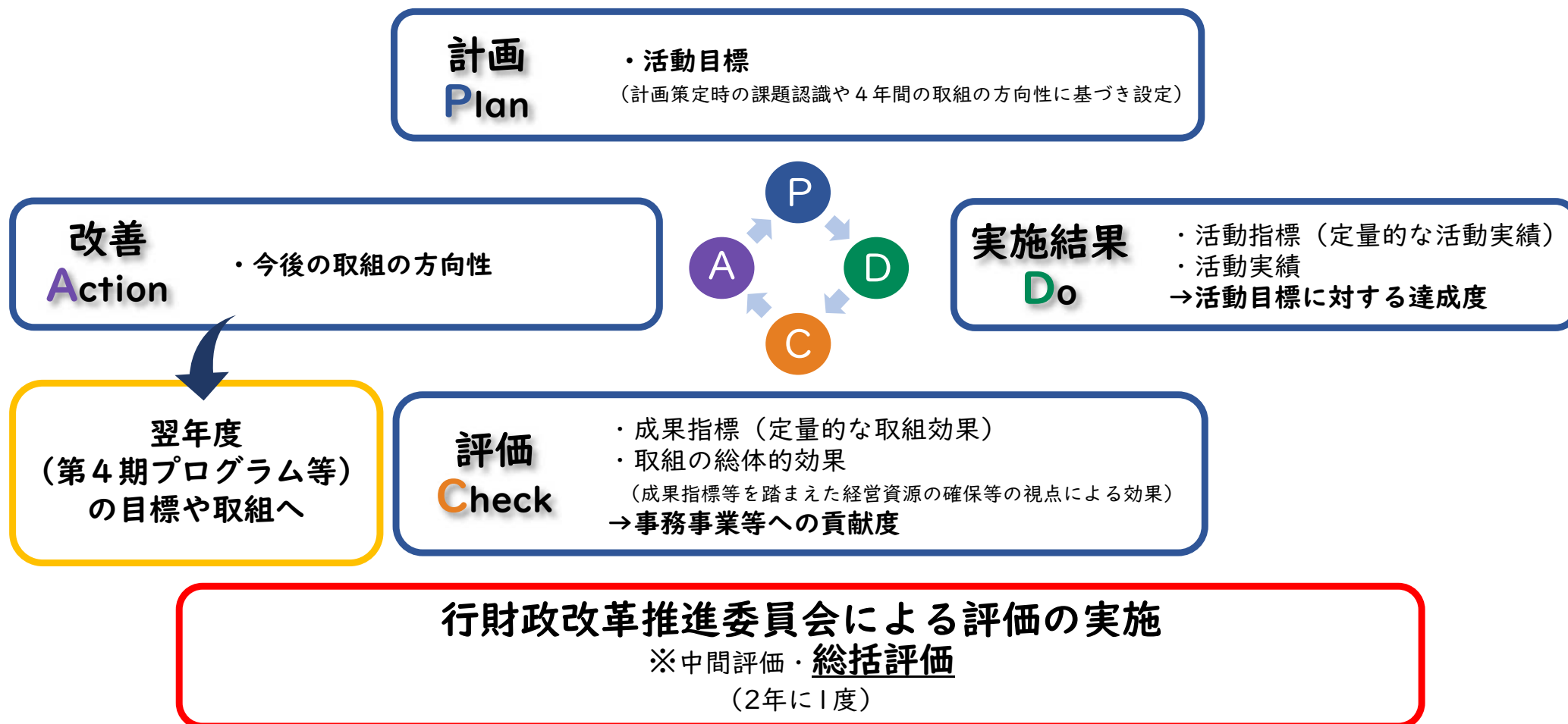
- (1) 組織力の向上に向けた計画的な人材育成等【5】
- (2) 行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成【16】
- (3) 職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上【5】
- (4) 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり【3】

※【 】内の数字は、各改革項目に設定した改革課題の数を示しています。

2 行財政改革第3期プログラムにおける取組評価

改革の各取組について、活動指標・成果指標を活用したPDCAサイクルにより、毎年度立てる活動目標に対する達成度とともに、総合計画を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保や市民満足度の向上、事務事業への貢献度等の観点で評価を行います。

また、計画期間4年間のうち、2年間経過後の中間評価時点及び4年間経過後の総括評価時点において、行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議する附属機関「川崎市行財政改革推進委員会」により、経営資源の確保や市民満足度の向上、事務事業への貢献度等について、専門的視点による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しています。



3 活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）

「1. 目標を上回った」は1件（0.5%）、「2. ほぼ目標どおり」は181件（84.2%）、「3. 目標を下回った」は33件（15.3%）となりました。

一部、取組の進捗が遅れたことに伴い、「3. 目標を下回った」とした取組がありましたが、「1. 目標を上回った」と「2. ほぼ目標どおり」をあわせた割合は84.7%となっていることから、令和4（2022）年度から7（2025）年度の4年間全体を通じた活動目標に対する達成度の状況としては、概ね順調に取組が進捗したものと考えます。

【区分の内容】

1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり
3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった

取組	区分	1	2	3	4	計
1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築		0 件 (0%)	34 件 (75.6%)	11 件 (24.4%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化		1 件 (1.2%)	68 件 (81.9%)	14 件 (16.9%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の更なる推進		0 件 (0%)	52 件 (89.7%)	6 件 (10.3%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革		0 件 (0%)	27 件 (93.1%)	2 件 (6.9%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体		1 件 (0.5%)	181 件 (84.2%)	33 件 (15.3%)	0 件 (0%)	215 件 (100%)

※「1. 目標を上回った」及び「3. 目標を下回った」とした取組については、参考資料に一覧を掲載しています。

4 事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）

「A. 大きく貢献した」は1件（0.5%）、「B. 貢献した」は110件（51.1%）、「C. 貢献したが課題もあった」は72件（33.5%）、「Y1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）」は21件（9.8%）、「Y2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」（目標を下回った）の場合）」は11件（5.1%）となりました。

「A」、「B」、「C」をあわせた割合は85.1%となっており、多くの取組においてヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等の効果が認められていることから、**全体として、事務事業等へ一定程度貢献できた**と考えます。

「Y1」及び「Y2」の取組のうち、検討段階のものについては、早期の効果発現を目指して、取組を推進します。特に、「Y2」とした取組は実施結果（Do）の評価を「3」（目標を下回った）とした取組であり、取組の進捗自体に遅れが生じていることから、スケジュールの遅延等による影響を縮減することができるよう、第4期プログラム等において取組を着実に進めていきます。

【区分の内容】

A. 大きく貢献した
B. 貢献した
C. 貢献したが課題もあった
D. 課題があった
X. 測定できない
Y1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）
Y2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」の場合）

取組	区分	A	B	C	D	X	Y1	Y2	計
1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築		0 件 (0%)	22 件 (48.9%)	17 件 (37.7%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	3 件 (6.7%)	3 件 (6.7%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化		1 件 (1.2%)	39 件 (47.0%)	18 件 (21.7%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	18 件 (21.7%)	7 件 (8.4%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の更なる推進		0 件 (0%)	34 件 (58.6%)	23 件 (39.7%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	1 件 (1.7%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革		0 件 (0%)	15 件 (51.7%)	14 件 (48.3%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体		1 件 (0.5%)	110 件 (51.1%)	72 件 (33.5%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	21 件 (9.8%)	11 件 (5.1%)	215 件 (100%)

※「A. 大きく貢献した」及び「Y1、Y2. 効果が発現していない」とした取組については、参考資料に一覧を掲載しています。

5 今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）

「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」は45件（20.9%）、「Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続」は87件（40.5%）、「Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続」は83件（38.6%）となりました。

「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」とした取組については、計画に位置付けた取組としては終了しますが、引き続き、各取組の性質に応じた課題や効果を把握・分析し、適宜、必要な見直しや改善等に取り組んでいきます。

「Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続」及び「Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続」とした取組については、第4期プログラム等に引き継ぎ、より一層の取組の強化や取組内容の見直しを行うとともに、**工程の詳細化・明確化や指標の追加等に努めながら、適切な進捗管理を行うことで、着実な取組を進めていきます。**

【区分の内容】

Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了
Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続
Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続
Ⅳ．状況の変化により取組を中止

取組	区分	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
1 社会経済状況の変化を踏まえた 市民サービスの再構築		7 件 (15.6%)	19 件 (42.2%)	19 件 (42.2%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化		35 件 (42.2%)	23 件 (27.7%)	25 件 (30.1%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の 更なる推進		3 件 (5.2%)	31 件 (53.4%)	24 件 (41.4%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革		0 件 (0%)	14 件 (48.3%)	15 件 (51.7%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体		45 件 (20.9%)	87 件 (40.5%)	83 件 (38.6%)	0 件 (0%)	215 件 (100%)

※「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」とした取組については、参考資料に一覧を掲載しています。

6 行財政改革第3期プログラムに基づく取組による主な効果等

(1) ヒトの効果

活力ある商業地域の形成に向けた多様な主体との連携

【3-(1)-7（経済労働局）】

主な活動実績

- ・「かわさき AKINAI AWARD」の開催による市内店舗の利用促進や、「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」の実施による、市内での開業希望者の育成支援を推進

取組の効果

- ・活力ある商業地域の形成に向けて連携する協働者数が、令和4年度の46団体から、7年度には57団体へと増加

(2) モノの効果

学校施設の保有最適化・有効活用の検討・推進

【2-(5)-15（教育委員会事務局）】

主な活動実績

- ・令和7年度から全校に導入した予約システム等による教室シェアリングについて、運用の適宜見直しと改善を図るとともに、令和7年度は、近隣の民間プールを活用した水泳授業を新たに小学校4校で開始

取組の効果

- ・学校施設の利用手続の簡素化や予約状況の可視化を図り、市民の利便性の向上に寄与
- ・民間プールを活用した水泳授業により、水泳指導の環境や質の向上に寄与

(3) カネの効果

ふるさと納税制度の取組の推進 【2-(4)-4（財政局）】

主な活動実績

- ・更なる寄附受入額の拡大に向け、ポータルサイトを27サイトまで拡充するとともに、返礼品の品目数を約1,200品目へ拡充

取組の効果

- ・ふるさと納税による寄附受付件数（単年度）が、令和4年度の24,743件から、7年度には138,530件となるとともに、寄附額についても、令和4年度の630,089千円から、7年度には、4,360,393千円となる見込み

令和5年度予算から令和8年度予算まで反映した財政効果

令和5（2023）年度予算：全会計で53億円

令和6（2024）年度予算：全会計で50億円

令和7（2025）年度予算：全会計で50億円

令和8（2026）年度予算：全会計で62億円

(4) 情報の効果

効率的・効果的なシティプロモーション 【3-(4)-1 (総務企画局)】

主な活動実績

- ・「かわさき飛躍祭」「Colors,Future! Summit2024」「みんなの川崎祭」などを官民連携により実施するとともに、市民・企業・団体等の主体的なアクションを生み出す機運を醸成

取組の効果

- ・「シビックプライド指標」の市民の川崎への「愛着」については、令和4年度の5.5点から7年度には6.6点へ、市民の川崎への「誇り」については、令和4年度の4.9点から7年度には5.8点へとそれぞれ上昇しており、シビックプライドの醸成と都市イメージが向上

(5) 時間の効果

職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進 【4-(3)-1 (総務企画局)】

主な活動実績

- ・幅広い職場で改善効果が期待される業務改善の取組について、庁内における横展開を図り、全庁を挙げて業務改善に取り組むとともに、より多くの職員に好事例を共有するため、業務改善事例発表会（チャレ☆かわ）を開催するなど、職員の改革・改善に向けた意識の醸成

取組の効果

- ・令和4年度は約36,500時間、5年度は約15,600時間、6年度は約10,800時間、7年度は約11,900時間の効果を、それぞれ新たに創出

(6) 行財政改革の取組指標

行財政改革の取組指標とする「日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合」は次のとおり

令和3（2021）年度：57.0%



令和7（2025）年度：61.9%

(7) 働き方・仕事の進め方改革の取組について

「働き方・仕事の進め方改革」の取組については、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現や多様な働き方を可能とする職場づくりを進めることを目的としており、総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進に向けた、行財政基盤の構築を目的とする行財政改革プログラムと一体的に取り組むことで、より効果的な取組になるものと考えています。

このため、令和4（2022）年度から第3期プログラムに「働き方・仕事の進め方改革」に資する改革項目を14項目位置付け、関連する他の改革課題とあわせて、総合的に推進するとともに、毎年度、適切な進行管理を行っています（関連改革課題の一覧は参考資料参照）。

7 行財政改革推進委員会における審議結果

(1) 取組の進捗管理及び原因分析等について

各改革課題に位置付けられた取組については、全体として概ね順調に進捗した一方で、「評価（Check）」における「事務事業等への貢献度」では、「C. 貢献したが課題もあった」と評価されたものが約34%を占めている。これは、第3期プログラムの計画期間を経てもなお、改善の余地を残す改革課題が一定程度存在していることを示している。具体的には、活動目標に対して目標どおり取組は実施されたものの、当初見込んでいた成果が十分に現れず、結果として効果が限定的となった事例や、効果を継続的に発現させていく上で、取組の推進に関する課題が生じている事例が見られた。

効果が十分に発現しなかった背景としては、社会経済情勢の変動などの外的要因の影響や、個々の活動実績が経営資源の確保に直接的に結び付かなかった点など、さまざまな要因が考えられる。そのため、目標未達の原因分析や、それに基づく改善策を整理することが重要である。特に、「実施結果（Do）」の「活動目標に対する達成度」において「3. 目標を下回った」と評価された取組や、成果指標が目標値に達していない取組については、要因を客観的かつ具体的に把握・分析し、その結果を取組に確実に反映させる必要がある。要因分析、課題の原因究明に当たっては、表面的な事象にとどまらず、本質的な要因まで掘り下げるとともに、激しい環境変化も踏まえた考察が必須である。

第4期プログラムを推進するに当たっては、第3期から継続する課題を含め、所管部署において早期の目標達成を見据えた対応が求められる。このため、活動目標を設定する段階から「取組や検討のプロセスおよび手法の具体化」や「効果発現を見据えた工程の見直し」など、工程管理の観点をこれまで以上に明確かつ具体的に整理する必要がある。その上で、確実な成果へと結び付けるため、実効性の高い改革を着実に進めていくことが望まれる。

また、事務局においても、各課題の所管部署との情報共有や連携を従来以上に強化し、目標達成に向けた具体的な取組を積極的に促進することが求められる。加えて、進捗状況や課題の把握に基づく適時適切なフォローアップを行うことも重要である。こうした取組を通じて、目標の早期達成と効果の着実な発現につなげていくことが期待される。

さらに、行財政改革プログラムにおいては、多岐にわたる改革の取組が進められているが、次項で述べるように、近年、社会経済環境の変化やデジタル技術の進展が劇的であることから、各取組については、状況の変化を的確に捉え、従来の行政運営の枠組みにとらわれることなく機動的に対応していくことが求められる。また、評価・進捗管理のあり方についても、従来の手法にとらわれず、検証が必要な取組対象を重点化するとともに、先進デジタル技術の活用により簡素化と有効性の向上の両立を図り、過度な事務負担を抑制しつつ、目的達成への寄与度を的確に効率的に把握できる仕組みへと見直していく必要がある。

※行財政改革推進委員会の審議結果について、要点を明確にするため下線等を付しています。

(2) 社会経済状況の変化を踏まえた行財政改革の取組の推進について

新型コロナウイルス感染症を契機としてオンライン会議の積極的な活用やオンライン申請、ペーパーレス化など、基礎的なデジタル化が一定程度加速し、行政サービスを取り巻く環境が大きく変化する中、第3期プログラムでは「社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築」を取組の柱の一つに掲げ、行政手続のオンライン化やPFI手法の活用など、市民サービスの利便性向上と効率的な行政運営に向けた取組を進めてきた。その結果、デジタル技術の活用や民間との連携による成果が現れつつある。

一方で、近年は生成AIをはじめとするデジタル環境の変化が劇的に進展しており、従来の行政運営の前提そのものが見直される新たな局面を迎えていると考えられる。AIの活用は業務の効率化にとどまらず、高度な分析や企画立案、意思決定支援などの分野にも即戦力として十分活用可能であり、行政運営の仕組みに大きな変革をもたらす可能性を有していることから、こうした点を十分に意識し、機動性と柔軟性を備えつつ、持続可能な行政経営への転換を図る必要がある。

また、物価高騰や担い手不足の深刻化などにより、市を取り巻く社会環境は一層厳しさを増している。限られた財源や人的資源の下で持続的に行政サービスを提供していくためには、従来の発想や手法にとらわれることなく、先進デジタル技術を活用し、民間活力を積極的に導入していくことが不可欠である。官民連携についても、民間事業者が有する先進的な知見や技術、データなどを活用し、新たな価値やサービスを機動的に柔軟性をもって共創していくという視点が一層重要となっている。これまで民間活用が困難と考えられてきた分野についても、実証や試行的な取組を重ねながら可能性を積極的に探り、機動性とスピード感をもって、市民サービスの向上につなげていくことが求められる。

さらに、社会経済環境が大きく変化する中、自治体職員には従来以上に機動性・柔軟性をもって、課題発見力や企画立案力、多様な主体との協働を進める実践力が求められている。そのため、職員一人ひとりが主体的に学び、チャレンジできる環境を整備するとともに、その取組を組織として支援する仕組みの充実を図ることが重要である。あわせて、職員が失敗を過度に恐れずチャレンジできるよう、小さな失敗を学びや改善に活かす組織文化の醸成も必要である。加えて、圧倒的なデジタル技術の進展や行政課題の複雑化に対応するため、専門性の向上とともに、柔軟な発想や変革を機動的に推進するマインドの醸成にも取り組む必要がある。また、急速に進展するAIや社会経済環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できるよう、従来の計画策定サイクルや施策推進のあり方についても不断の見直しを行い、職員の創意工夫を最大限活かしながら、継続的な業務変革につなげていくことが重要である。

職員の成長やチャレンジを組織全体で評価・支援する風土を醸成し、人材育成と組織力の向上を一体的に進めることで、持続可能な行財政基盤の構築と市民サービスの更なる質の向上につなげていくことが期待される。

※行財政改革推進委員会の審議結果について、要点を明確にするため下線等を付しています。

活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）区分別改革課題一覧

「1. 目標を上回った」とした取組

課題名		ページ※
2-(4)-1	市税収入率の更なる向上【財政局】	295-297

「3. 目標を下回った」とした取組

課題名		ページ※
1-(1)-4	マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討【市民文化局】	49-51
1-(1)-7	高齢者外出支援乗車事業の見直しに向けた検討【健康福祉局】	58-60
1-(1)-8	高齢者に対する市単独事業のあり方の検討【健康福祉局】	61-63
1-(1)-10	休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討【健康福祉局】	67-69
1-(1)-11	歯科保健センター等診療事業のあり方の検討【健康福祉局】	70-72
1-(1)-12	生涯現役対策事業の見直し及び効率的・効果的な実施【健康福祉局】	73-75
1-(1)-18	都市計画道路網の見直し【まちづくり局】	91-93
1-(2)-3	電子調達システム等を活用した契約業務の効率化【財政局】	121-123
1-(2)-4	ICTを活用した各種相談業務の効率的・効果的な実施の検討【市民文化局】	124-126
1-(3)-3	新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討【市民文化局】	139-141
1-(3)-4	公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用【健康福祉局】	142-144
2-(1)-5	学校教職員の働き方改革に向けた取組【教育委員会事務局】	187-189
2-(3)-2	守衛業務の見直し【総務企画局】	205-207
2-(3)-13	港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制の検討【港湾局】	238-240
2-(3)-29	学校給食調理業務の委託化【教育委員会事務局】	286-288
2-(3)-30	市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	289-291
2-(3)-31	図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	292-294

課題名		ページ※
2-(4)-7	国民健康保険給付費返還金の収入確保【健康福祉局】	313-315
2-(5)-5	財産の有効活用【財政局】	337-339
2-(5)-6	男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【市民文化局】	340-342
2-(5)-9	労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築【経済労働局】	349-351
2-(5)-10	生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【経済労働局】	352-354
2-(5)-16	川崎区における市民館機能の再編整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	370-372
2-(6)-2	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進【経済労働局】	376-378
2-(7)-6	入江崎余熱利用プールのあり方の検討【上下水道局】	397-399
3-(1)-9	効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着【健康福祉局】	448-450
3-(1)-12	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討【建設緑政局】	457-459
3-(1)-29	地域の寺子屋事業を担う人材の確保【教育委員会事務局】	508-510
3-(2)-5	中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進【中原区役所】	523-525
3-(4)-9	デジタル技術の活用等による広報の促進【宮前区役所】	589-591
3-(4)-10	デジタル技術の活用等による広報の推進【多摩区役所】	592-594
4-(2)-14	災害対応力の向上に向けた職員の人材育成の推進【多摩区役所】	652-654
4-(3)-4	適正な会計事務の執行に向けた人材育成【会計室】	670-672

※本編（川崎市行財政改革第3期プログラム令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果）におけるページ

事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）区分別改革課題一覧

「A. 大きく貢献した」とした取組

課題名		ページ※
2-(4)-1	市税収入率の更なる向上【財政局】	295-297

「Y 1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）」とした取組

課題名		ページ※
1-(1)-19	バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討【まちづくり局】	94-96
1-(1)-25	宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	112-114
1-(3)-2	防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討【市民文化局】	136-138
2-(3)-10	市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【まちづくり局】	229-231
2-(3)-11	建設緑政事業における運転業務執行体制の検討【建設緑政局】	232-234

課題名		ページ※
2-(3)-12	多摩川緑地管理業務における業務執行体制の検討【建設緑政局】	235-237
2-(3)-14 ~20	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【各区役所（7件）】	241-261
2-(3)-21 ~27	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討【各区役所（7件）】	262-282
2-(5)-7	川崎市民プラザの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【市民文化局】	343-345

「Y 2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」（目標を下回った）の場合）」とした取組

課題名		ページ※
1-(1)-10	休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討【健康福祉局】	67-69
1-(1)-11	歯科保健センター等診療事業のあり方の検討【健康福祉局】	70-72
1-(3)-3	新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討【市民文化局】	139-141
2-(3)-30	市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	289-291
2-(3)-31	図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	292-294
2-(5)-6	男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【市民文化局】	340-342

課題名		ページ※
2-(5)-9	労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築【経済労働局】	349-351
2-(5)-10	生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【経済労働局】	352-354
2-(5)-16	川崎区における市民館機能の再編整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	370-372
2-(7)-6	入江崎余熱利用プールのあり方の検討【上下水道局】	397-399
3-(1)-12	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討【建設緑政局】	457-459

※本編（川崎市行財政改革第3期プログラム令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果）におけるページ

今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）区分別改革課題一覧

「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」とした取組

課題名			ページ※	課題名			ページ※
1-(1)-6	堤根余熱利用市民施設等における機能整理について【環境局】		55-57	2-(3)-12	多摩川緑地管理業務における業務執行体制の検討【建設緑政局】		235-237
1-(1)-9	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討【健康福祉局】		64-66	2-(3)-14 ~20	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【各区役所（7件）】		241-261
1-(1)-23	市営霊園における持続的で公平な墓所の供給【建設緑政局】		106-108	2-(3)-21 ~27	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討【各区役所（7件）】		262-282
1-(2)-5	消費生活相談におけるデジタル技術を活用した効率的・効果的な実施手法の検討【経済労働局】		127-129	2-(3)-28	学校用務業務執行体制の見直し【教育委員会事務局】		283-285
1-(3)-2	防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討【市民文化局】		136-138	2-(4)-5	税財源の着実な確保及び施策推進のための税制度活用に向けた取組の推進【財政局】		307-309
1-(3)-7	富士見公園の更なる効率的・効果的な管理運営等【建設緑政局】		151-153	2-(5)-3	効率的な庁舎の維持管理・営繕に関する検討【総務企画局】		331-333
1-(3)-13	池上新町南緑道及び皐橋水江町線沿道における効果的な公民連携の推進【臨海部国際戦略本部】		169-171	2-(5)-4	新本庁舎整備に伴う第4庁舎の活用【総務企画局】		334-336
2-(1)-3	川崎区役所機能再編に伴うワークスタイル変革や業務効率化【川崎区役所】		181-183	2-(5)-8	効率的・効果的な計量検査業務に向けた見直しの検討【経済労働局】		346-348
2-(1)-4	宮前区役所の移転を契機としたワークスタイル変革や業務効率化【宮前区役所】		184-186	2-(6)-1	競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の推進【経済労働局】		373-375
2-(2)-3	デジタル化時代の変化を見据えた公文書館のあり方の検討【総務企画局】		196-198	2-(7)-2	上下水道事業における財務事務の効率化【上下水道局】		385-387
2-(2)-4	市税システム更改に伴う税務事務の効率化【財政局】		199-201	2-(7)-4	工業用水道の需要動向を踏まえた料金制度等の見直しに向けた検討【上下水道局】		391-393
2-(3)-1	庁用自動車の配置及び運転業務執行体制の見直し【総務企画局】		202-204	2-(7)-5	下水道事務所等における配置車両の適正化と業務執行体制の検討【上下水道局】		394-396
2-(3)-5	環境局業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【環境局】		214-216	2-(7)-12	川崎病院エネルギーサービス導入によるエネルギーの効率的な利用及び災害時における病院機能の強化【病院局】		415-417
2-(3)-6	動物愛護センター用務業務執行体制の検討【健康福祉局】		217-219	3-(1)-18	「御幸公園梅香事業」による市民や企業等、多様な主体との連携・協働の強化【幸区役所】		475-477
2-(3)-7	中部地域支援室業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【健康福祉局】		220-222	3-(4)-2	新技術等を活用した効率的・効果的な防災情報の発信手法の検討【危機管理本部】		568-570
2-(3)-10	市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【まちづくり局】		229-231	3-(4)-4	財政状況（予算・決算）の見える化【財政局】		574-576
2-(3)-11	建設緑政事業における運転業務執行体制の検討【建設緑政局】		232-234				

※本編（川崎市行財政改革第3期プログラム令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果）におけるページ

働き方・仕事の進め方改革関連改革課題一覧

取組の方向性（１）職員の働く環境の整備と意識改革

	課題名	ページ※
2-(1)-1	長時間勤務の是正に向けた取組【総務企画局】	175-177
2-(1)-2	総務事務執行体制の見直し【総務企画局】	178-180
2-(2)-1	業務プロセス改革の推進【総務企画局】	190-192
2-(2)-2	デジタルの活用によるワークスタイル変革の推進【総務企画局】	193-195
4-(1)-1	組織力の向上に向けた計画的な人材の育成【総務企画局】	598-600
4-(1)-4	人事評価制度の適正な運用と見直しに向けた検討【総務企画局】	607-609
4-(3)-1	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進【総務企画局】	661-663
4-(4)-3	メンタルヘルス対策の充実【総務企画局】	682-684

取組の方向性（２）多様な働き方の推進

	課題名	ページ※
4-(1)-3	適切な人事配置と人材育成、定年引き上げへの対応【総務企画局】	604-606
4-(4)-1	職員個々の状況に応じた働く環境の整備【総務企画局】	676-678
4-(4)-2	女性活躍推進・次世代育成支援の推進【総務企画局】	679-681

各局区等の取組

	課題名	ページ※
2-(1)-3	川崎区役所機能再編に伴うワークスタイル変革や業務効率化【川崎区役所】	181-183
2-(1)-4	宮前区役所の移転を契機としたワークスタイル変革や業務効率化【宮前区役所】	184-186
2-(1)-5	学校教職員の働き方改革に向けた取組【教育委員会事務局】	187-189

※本編（川崎市行財政改革第3期プログラム令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果）におけるページ

川崎市行財政改革第 3 期プログラム

令和 4（2022）～7（2025）年度の取組結果

令和 8（2026）年 8 月

目 次

第 1 章 川崎市行財政改革第 3 期プログラムについて

- 1 川崎市行財政改革第 3 期プログラムの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 川崎市行財政改革第 3 期プログラムにおける取組評価・・・・・・・・・・ 4

第 2 章 取組評価の結果概要

- 1 活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）・・・・・・・・ 5
- 2 事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）・・・・・・・・ 8
- 3 今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）・・・・・・・・ 11

第 3 章 川崎市行財政改革第 3 期プログラムに基づく取組による主な効果等

- 1 ヒトの効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 モノの効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 カネの効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 情報の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 5 時間の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 6 行財政改革の取組指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 7 働き方・仕事の進め方改革の主な取組状況・効果等・・・・・・・・・・ 23

第 4 章 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

- 1 各局（室・本部）・区等 取組評価シートの見方・・・・・・・・・・・・ 26
- 2 各局（室・本部）・区等 取組評価シート 評価結果一覧・・・・・・・・・・ 29
- 3 各局（室・本部）・区等 取組評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

第 5 章 川崎市行財政改革推進委員会における審議

- 1 川崎市行財政改革推進委員会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 685
- 2 令和 8 年度における審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 685
- 「川崎市行財政改革第 3 期プログラム令和 4 ～ 7 年度の取組結果（内部評価の状況）」
に関する審議結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 687

第1章 川崎市行財政改革第3期プログラムについて

1 川崎市行財政改革第3期プログラムの概要

(1) 基本理念

本市を取り巻く現状や課題、中長期的な社会経済状況の変化等を踏まえながら、効率的・効果的な行財政運営を行うことで、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進していく必要があります。

そのためには、必要な経営資源を着実に確保することで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築していくとともに、より質の高い市民サービスを安定的に提供していく必要があります。

こうしたことから、次の4つの基本理念に基づき、行財政改革の取組を推進します。

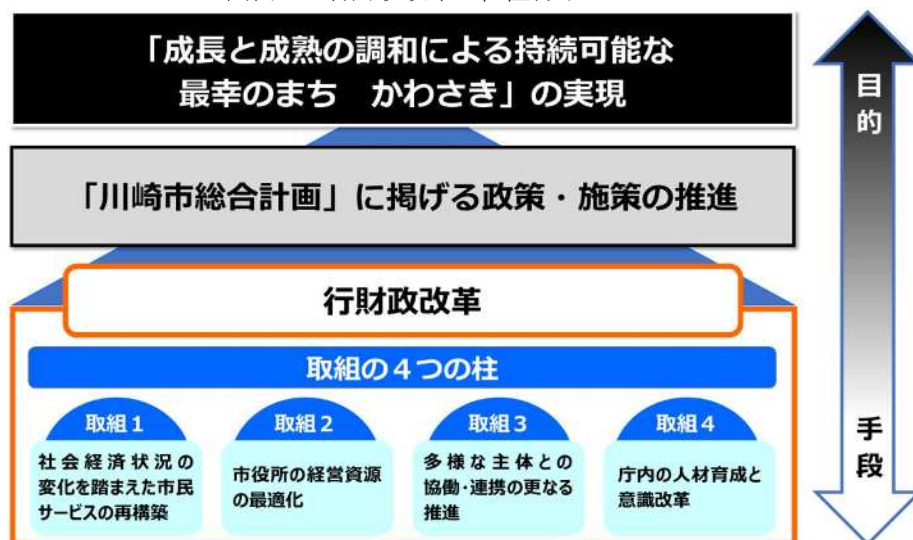
- 市民ニーズと地域課題の的確な把握
- 市民サービスの質的改革の推進
- 市役所内部の質的改革の推進
- 効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現

(2) 計画の目的

ア 計画の目的と位置付け

総合計画に掲げる政策・施策の推進による「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等を行うことで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い市民サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を推進するものです。

<図表1 行財政改革の位置付け>



イ 確保すべき経営資源

持続可能な行財政基盤を構築し、将来負担の抑制を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、ヒト・モノ・カネ・情報・時間を必要な経営資源として位置付け、着実に確保することを目的の一つとして、行財政改革に取り組みます。

<図表2 確保すべき経営資源の種類>

ヒト	・ 組織の質の向上につながる<u>職員</u> ・ 協働・連携の担い手となる市民、企業、団体等の<u>多様な主体</u> など
モノ	・ 市民に提供する質の高い<u>サービス</u> ・ 真に必要な市民サービスを提供できる施設、用地等の<u>資産</u> ・ 財源を生み出すことができる施設、用地等の<u>資産</u> など
カネ	・ 経費縮減により生み出す<u>財源</u> ・ 歳入確保の取組により生み出す<u>財源</u> など
情報	・ 的確に把握する<u>市民ニーズ</u> ・ 市の政策・施策に活用するために確保すべき<u>情報</u> ・ 市民や他自治体、民間企業等に提供すべき<u>情報</u> など
時間	・ 事業の見直しや業務効率化で生み出す<u>時間</u>

(3) 計画期間

計画期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間です。

(4) 改革の取組

基本理念に基づき、次の4つの「取組の柱」による19の「改革項目」を設定し、その中に設定した215の改革課題について、計画期間中の具体的な取組内容を掲載しています。

取組1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築

限られた財源や人的資源などの経営資源を最大限に活用し、市民ニーズに的確に対応するため、中長期的な社会経済状況の変化等を踏まえながら、将来を見据えた市民サービスの再構築や市民サービスのデジタル化の推進、市民サービスの向上に向けた民間活用の推進に取り組み、一層、財源や人的資源、時間などの経営資源の確保等を図ります。

改革項目 【課題数 45】	(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築【25】 (2) 市民サービスのデジタル化の推進【6】 (3) 市民サービスの向上に向けた民間活用の推進【14】

取組2 市役所の経営資源の最適化

働き方・仕事の進め方改革や市役所内部のデジタル化、組織の最適化、財源確保策の強化、戦略的な資産マネジメント、特別会計の健全化、公営企業の経営改善、出資法人の経営改善及び連携・活用に取り組み、経営資源の確保等を図ります。

改革項目 【課題数 83】	(1) 働き方・仕事の進め方改革の推進【5】 (2) 市役所内部のデジタル化の推進【4】 (3) 組織の最適化【31】 (4) 財源確保策の強化【10】 (5) 戦略的な資産マネジメント【16】 (6) 特別会計の健全化【3】 (7) 公営企業の経営改善【13】 (8) 出資法人の経営改善及び連携・活用【1】

取組3 多様な主体との協働・連携の更なる推進

多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進、区役所機能の強化、地域防災力の向上に向けた連携、積極的な情報共有に取り組み、経営資源の確保等を図ります。

改革項目 【課題数 58】	(1) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進【29】 (2) 区役所機能の強化【9】 (3) 地域防災力の向上に向けた連携【9】 (4) 積極的な情報共有の推進【11】

取組4 庁内の人材育成と意識改革

組織力の向上に向けた計画的な人材の育成等や行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成、職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上、職員の能力が十分に発揮できる環境づくりに取り組み、組織や職員の更なる質の向上につなげていきます。

改革項目 【課題数 29】	(1) 組織力の向上に向けた計画的な人材育成等【5】 (2) 行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成【16】 (3) 職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上【5】 (4) 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり【3】

2 川崎市行財政改革第3期プログラムにおける取組評価

(1) 取組評価の手法

各取組について、活動指標・成果指標を活用したPDCAサイクルにより、毎年度立てる活動目標に対する達成度とともに、総合計画を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保や市民満足度の向上、事務事業への貢献度等の観点で評価を行います。

なお、天災の発生や感染症のまん延、その他の状況変化等の影響により、やむを得ず取組の見直し等を行う場合は、毎年度の評価の中で、その内容を示していきます。

計画 Plan

- 活動目標
(計画策定時の課題認識や4年間の取組の方向性に基づき設定)

実施結果 Do

- 活動指標 (定量的な活動実績)
- 活動実績
- 活動目標に対する達成度
 - 1. 目標を上回った
 - 2. ほぼ目標どおり
 - 3. 目標を下回った
 - 4. 状況の変化により目標を達成できなかった

活動目標に
対する達成度
(進捗状況)
を評価

評価 Check

- 成果指標 (定量的な取組効果)
- 取組の総体的効果
(成果指標等を踏まえたヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等の視点による効果)
- 事務事業等への貢献度
 - A. 大きく貢献した
 - B. 貢献した
 - C. 貢献したが課題もあった
 - D. 課題があった
 - X. 測定できない
 - Y 1. 効果が発現していない
(実施結果 (Do) の評価: 「3」以外の場合)
 - Y 2. 効果が発現していない
(実施結果 (Do) の評価: 「3」 (目標を下回った) の場合)

活動による
効果・貢献度を
評価

改善 Action

- 今後の取組の方向性
 - I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了
 - II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続
 - III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続
 - IV. 状況の変化により取組を中止

翌年度 (行財政改革第4期プログラム等) の目標や取組へ

(2) 附属機関 (川崎市行財政改革推進委員会) による評価の実施

計画期間4年間のうち、2年間経過後の中間評価時点及び4年間経過後の総括評価時点において、行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議する附属機関「川崎市行財政改革推進委員会」により、経営資源の確保や市民満足度の向上、事務事業への貢献度等について、専門的視点による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保します。

第2章 取組評価の結果概要

1 活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）

- 活動の進捗状況を示す「活動目標に対する達成度」について、「1. 目標を上回った」は1件（0.5%）、
「2. ほぼ目標どおり」は181件（84.2%）、「3. 目標を下回った」は33件（15.3%）、「4. 状況の変化により目標を達成できなかった」は0件となりました。
- 一部、取組の進捗が遅れたことに伴い、「3. 目標を下回った」とした取組がありましたが、「1. 目標を上回った」と「2. ほぼ目標どおり」をあわせた割合は84.7%となっていることから、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の4年間全体を通じた活動目標に対する達成度の状況としては、概ね順調に取組が進捗したものと考えます。

<図表3 区分・取組別の件数・割合>

【区分】

1. 目標を上回った
2. ほぼ目標どおり
3. 目標を下回った
4. 状況の変化により目標を達成できなかった

取組	区分	1	2	3	4	計
1 社会経済状況の変化を踏まえた 市民サービスの再構築		0 件 (0%)	34 件 (75.6%)	11 件 (24.4%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化		1 件 (1.2%)	68 件 (81.9%)	14 件 (16.9%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の 更なる推進		0 件 (0%)	52 件 (89.7%)	6 件 (10.3%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革		0 件 (0%)	27 件 (93.1%)	2 件 (6.9%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体		1 件 (0.5%) 【図表4】	181 件 (84.2%)	33 件 (15.3%) 【図表5】	0 件 (0%)	215 件 (100%)

<図表4 「1. 目標を上回った」とした取組>

取組	課題名	ページ
2 市役所の経営資源の最適化	2-(4)-1 市税収入率の更なる向上【財政局】	295-297

<図表5 「3. 目標を下回った」とした取組>

取組	課題名	ページ
1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築	1-(1)-4 マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討【市民文化局】	49-51
	1-(1)-7 高齢者外出支援乗車事業の見直しに向けた検討【健康福祉局】	58-60
	1-(1)-8 高齢者に対する市単独事業のあり方の検討【健康福祉局】	61-63
	1-(1)-10 休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討【健康福祉局】	67-69
	1-(1)-11 歯科保健センター等診療事業のあり方の検討【健康福祉局】	70-72
	1-(1)-12 生涯現役対策事業の見直し及び効率的・効果的な実施【健康福祉局】	73-75
	1-(1)-18 都市計画道路網の見直し【まちづくり局】	91-93
	1-(2)-3 電子調達システム等を活用した契約業務の効率化【財政局】	121-123
	1-(2)-4 ICTを活用した各種相談業務の効率的・効果的な実施の検討【市民文化局】	124-126
	1-(3)-3 新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討【市民文化局】	139-141
2 市役所の経営資源の最適化	1-(3)-4 公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用【健康福祉局】	142-144
	2-(1)-5 学校教職員の働き方改革に向けた取組【教育委員会事務局】	187-189
	2-(3)-2 守衛業務の見直し【総務企画局】	205-207
	2-(3)-13 港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制の検討【港湾局】	238-240
	2-(3)-29 学校給食調理業務の委託化【教育委員会事務局】	286-288
	2-(3)-30 市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	289-291
	2-(3)-31 図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	292-294
	2-(4)-7 国民健康保険給付費返還金の収入確保【健康福祉局】	313-315
	2-(5)-5 財産の有効活用【財政局】	337-339

	2-(5)-6	男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【市民文化局】	340-342
	2-(5)-9	労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築【経済労働局】	349-351
	2-(5)-10	生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【経済労働局】	352-354
	2-(5)-16	川崎区における市民館機能の再編整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	370-372
	2-(6)-2	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進【経済労働局】	376-378
	2-(7)-6	入江崎余熱利用プールのあり方の検討【上下水道局】	397-399
3 多様な主体との協働・連携の更なる推進	3-(1)-9	効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着【健康福祉局】	448-450
	3-(1)-12	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討【建設緑政局】	457-459
	3-(1)-29	地域の寺子屋事業を担う人材の確保【教育委員会事務局】	508-510
	3-(2)-5	中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進【中原区役所】	523-525
	3-(4)-9	デジタル技術の活用等による広報の促進【宮前区役所】	589-591
	3-(4)-10	デジタル技術の活用等による広報の推進【多摩区役所】	592-594
4 庁内の人材育成と意識改革	4-(2)-14	災害対応力の向上に向けた職員の人材育成の推進【多摩区役所】	652-654
	4-(3)-4	適正な会計事務の執行に向けた人材育成【会計室】	670-672

2 事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）

- 取組による効果・貢献度を示す「事務事業等への貢献度」について、「A. 大きく貢献した」は1件(0.5%)、「B. 貢献した」は110件(51.1%)、「C. 貢献したが課題もあった」は72件(33.5%)、「D. 課題があった」及び「X. 測定できない」は0件、「Y1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）」は21件(9.8%)、「Y2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」（目標を下回った）の場合）」は11件(5.1%)となりました。
- 「A. 大きく貢献した」、「B. 貢献した」、「C. 貢献したが課題もあった」をあわせた割合は85.1%となっており、多くの取組においてヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等の効果が認められていることから、全体として、事務事業等へ一定程度貢献できたと考えます。
- なお、「C. 貢献したが課題もあった」とした取組については、明らかとなった課題を踏まえ、第4期プログラム等へ引き継ぎ、必要な改善を図りながら、更なる取組を進めます。また、区分が「Y1」及び「Y2」の効果が発現に至っていない取組のうち、検討段階のものについては、早期の効果発現を目指して、取組を推進します。特に、「Y2」とした取組は実施結果（Do）の評価を「3」（目標を下回った）とした取組であり、取組の進捗自体に遅れが生じていることから、スケジュールの遅延等による影響を縮減することができるよう、第4期プログラム等において取組を着実に進めていきます。

<図表6 区分・取組別の件数・割合>

【区分】

A. 大きく貢献した

B. 貢献した

C. 貢献したが課題もあった

D. 課題があった X. 測定できない

Y1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）

Y2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」（目標を下回った）の場合）

取組	区分	A	B	C	D	X	Y1	Y2	計
1 社会経済状況の変化を踏まえた 市民サービスの再構築		0件 (0%)	22件 (48.9%)	17件 (37.7%)	0件 (0%)	0件 (0%)	3件 (6.7%)	3件 (6.7%)	45件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化		1件 (1.2%)	39件 (47.0%)	18件 (21.7%)	0件 (0%)	0件 (0%)	18件 (21.7%)	7件 (8.4%)	83件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の 更なる推進		0件 (0%)	34件 (58.6%)	23件 (39.7%)	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	1件 (1.7%)	58件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革		0件 (0%)	15件 (51.7%)	14件 (48.3%)	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	29件 (100%)
全体		1件 (0.5%)	110件 (51.1%)	72件 (33.5%)	0件 (0%)	0件 (0%)	21件 (9.8%)	11件 (5.1%)	215件 (100%)
	【図表7】						【図表8】	【図表9】	

<図表7 「A. 大きく貢献した」とした取組>

取組	課題名	ページ
2 市役所の経営資源の最適化	2-(4)-1 市税収入率の更なる向上【財政局】	295-297

<図表8 「Y 1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）」とした取組>

取組	課題名	ページ
1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築	1-(1)-19 バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討【まちづくり局】	94-96
	1-(1)-25 宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	112-114
	1-(3)-2 防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討【市民文化局】	136-138
2 市役所の経営資源の最適化	2-(3)-10 市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【まちづくり局】	229-231
	2-(3)-11 建設緑政事業における運転業務執行体制の検討【建設緑政局】	232-234
	2-(3)-12 多摩川緑地管理業務における業務執行体制の検討【建設緑政局】	235-237
	2-(3)-14 区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討～20【各区役所（7件）】	241-261
	2-(3)-21 道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討～27【各区役所（7件）】	262-282
	2-(5)-7 川崎市民プラザの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【市民文化局】	343-345

<図表9 「Y 2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」（目標を下回った）の場合）」とした取組>

取組	課題名	ページ
1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築	1-(1)-10 休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討【健康福祉局】	67-69
	1-(1)-11 歯科保健センター等診療事業のあり方の検討【健康福祉局】	70-72
	1-(3)-3 新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討【市民文化局】	139-141
2 市役所の経営資源の最適化	2-(3)-30 市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	289-291
	2-(3)-31 図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	292-294
	2-(5)-6 男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【市民文化局】	340-342
	2-(5)-9 労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築【経済労働局】	349-351

	2-(5)-10	生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【経済労働局】	352-354
	2-(5)-16	川崎区における市民館機能の再編整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	370-372
	2-(7)-6	入江崎余熱利用プールのあり方の検討【上下水道局】	397-399
3 多様な主体との協働・連携の更なる推進	3-(1)-12	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討【建設緑政局】	457-459

3 今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）

- 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた「今後の取組の方向性」について、「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」は45件（20.9%）、「Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続」は87件（40.5%）、「Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続」は83件（38.6%）、「Ⅳ．状況の変化により取組を中止」は0件となりました。
- 「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」とした取組については、計画に位置付けた取組としては終了しますが、引き続き、各取組の性質に応じた課題や効果を把握・分析し、適宜、必要な見直しや改善等に取り組んでいきます。
- 「Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続」及び「Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続」とした取組については、第4期プログラム等に引き継ぎ、より一層の取組の強化や取組内容の見直しを行うとともに、工程の詳細化・明確化や指標の追加等に努めながら、適切な進捗管理を行うことで、着実な取組を進めていきます。

<図表 10 区分・取組別の件数・割合>

【区分】

- Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了
- Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続
- Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続
- Ⅳ．状況の変化により取組を中止

取組	区分	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築		7 件 (15.6%)	19 件 (42.2%)	19 件 (42.2%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化		35 件 (42.2%)	23 件 (27.7%)	25 件 (30.1%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の更なる推進		3 件 (5.2%)	31 件 (53.4%)	24 件 (41.4%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革		0 件 (0%)	14 件 (48.3%)	15 件 (51.7%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体		45 件 (20.9%)	87 件 (40.5%)	83 件 (38.6%)	0 件 (0%)	215 件 (100%)
	【図表11】					

＜図表 11 「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」とした取組＞

取組	課題名	ページ
1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築	1-(1)-6 堤根余熱利用市民施設等における機能整理について【環境局】	55-57
	1-(1)-9 成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討【健康福祉局】	64-66
	1-(1)-23 市営霊園における持続的で公平な墓所の供給【建設緑政局】	106-108
	1-(2)-5 消費生活相談におけるデジタル技術を活用した効率的・効果的な実施手法の検討【経済労働局】	127-129
	1-(3)-2 防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討【市民文化局】	136-138
	1-(3)-7 富士見公園の更なる効率的・効果的な管理運営等【建設緑政局】	151-153
	1-(3)-13 池上新町南緑道及び皐橋水江町線沿道における効果的な公民連携の推進【臨海部国際戦略本部】	169-171
2 市役所の経営資源の最適化	2-(1)-3 川崎区役所機能再編に伴うワークスタイル変革や業務効率化【川崎区役所】	181-183
	2-(1)-4 宮前区役所の移転を契機としたワークスタイル変革や業務効率化【宮前区役所】	184-186
	2-(2)-3 デジタル化時代の変化を見据えた公文書館のあり方の検討【総務企画局】	196-198
	2-(2)-4 市税システム更改に伴う税務事務の効率化【財政局】	199-201
	2-(3)-1 庁用自動車の配置及び運転業務執行体制の見直し【総務企画局】	202-204
	2-(3)-5 環境局業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【環境局】	214-216
	2-(3)-6 動物愛護センター用務業務執行体制の検討【健康福祉局】	217-219
	2-(3)-7 中部地域支援室業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【健康福祉局】	220-222
	2-(3)-10 市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【まちづくり局】	229-231
	2-(3)-11 建設緑政事業における運転業務執行体制の検討【建設緑政局】	232-234
	2-(3)-12 多摩川緑地管理業務における業務執行体制の検討【建設緑政局】	235-237
	2-(3)-14 区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討～20【各区役所（7件）】	241-261
	2-(3)-21 道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討～27【各区役所（7件）】	262-282
	2-(3)-28 学校用務業務執行体制の見直し【教育委員会事務局】	283-285

	2-(4)-5	税財源の着実な確保及び施策推進のための税制度活用に向けた取組の推進【財政局】	307-309
	2-(5)-3	効率的な庁舎の維持管理・営繕に関する検討【総務企画局】	331-333
	2-(5)-4	新本庁舎整備に伴う第4庁舎の活用【総務企画局】	334-336
	2-(5)-8	効率的・効果的な計量検査業務に向けた見直しの検討【経済労働局】	346-348
	2-(6)-1	競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の推進【経済労働局】	373-375
	2-(7)-2	上下水道事業における財務事務の効率化【上下水道局】	385-387
	2-(7)-4	工業用水道の需要動向を踏まえた料金制度等の見直しに向けた検討【上下水道局】	391-393
	2-(7)-5	下水道事務所等における配置車両の適正化と業務執行体制の検討【上下水道局】	394-396
	2-(7)-12	川崎病院エネルギーサービス導入によるエネルギーの効率的な利用及び災害時における病院機能の強化【病院局】	415-417
3 多様な主体との協働・連携の更なる推進	3-(1)-18	「御幸公園梅香事業」による市民や企業等、多様な主体との連携・協働の強化【幸区役所】	475-477
	3-(4)-2	新技術等を活用した効率的・効果的な防災情報の発信手法の検討【危機管理本部】	568-570
	3-(4)-4	財政状況（予算・決算）の見える化【財政局】	574-576

第3章 川崎市行財政改革第3期プログラムに基づく取組による主な効果等

令和4（2022）～7（2025）年度において「川崎市行財政改革第3期プログラム」に基づく改革の取組を進めた結果、ヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等に効果のあった取組のうち主なものはそれぞれ次のとおりです。（「評価（Check）」において、「A. 大きく貢献した」、「B. 貢献した」、「C. 貢献したが課題もあった」とした取組のうち主なものを掲載しています。）

1 ヒトの効果

① 夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営

【1-(3)-6（建設緑政局）／P. 148-150】

<主な活動実績>

- ・動物園としての魅力向上を図るため、SNSを活用した定期的な情報発信や、YouTube・SNSにおける動物動画の発信など、魅力的な情報発信を行いました。また、動物園サポーター制度について、ホームページやSNSを通じて周知を行いました。
- ・加瀬山（夢見ヶ崎動物公園）及びその周辺で活動するステークホルダーである「ゆめみらい交流会」との協働により、動物園まつりでのブース出展や、アクセス動線上にある跨線橋を活用したゆめみギャラリーの展示、季節ごとのパークセンターの装飾などの取組を実施しました。

<取組の効果>

- ・令和7（2025）年度は、成果指標であるサポーター登録数が4か年平均で32件となり、目標を上回りました。
- ・「ゆめみらい交流会」との協働により、動物公園の魅力向上を図るとともに、獣医関係大学との共同研究などを通じて、ボランティアや学術機関などによる管理運営支援の充実を図りました。

② 活力ある商業地域の形成に向けた多様な主体との連携

【3-(1)-7（経済労働局）／P. 442-444】

<主な活動実績>

- ・地元事業者の効果的なPRを展開するため、「#かわさき推しメシ」をテーマに市内飲食店を広く募集し、市民投票等によりグランプリ店舗等を決定する「かわさき AKINAI AWARD」を開催することで、応募店舗の商品等を広くPRするとともに、市内店舗の利用促進を図りました。（参加店舗数：令和4（2022）年度：56店舗、令和5（2023）年度：102店舗、令和6（2024）年度：132店舗、令和7（2025）年度：115店舗）
- ・地域の中核的な担い手による市内での開業希望者を育成支援する「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」を地元商業に詳しい創業アドバイザーや地元商店主の協力のもとに、全市で実施しました。（受講者数：令和4（2022）年度：15人、令和5（2023）年度：16人、令和6（2024）年度：16人、令和7（2025）年度：16人）

<取組の効果>

- ・活力ある商業地域の形成に向けて連携する協働者数が、令和4（2022）年度の46団体から、令和7（2025）年度には57団体へと増加し、4年連続で目標を達成しました。

③ 多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進

【3-(1)-17（幸区役所）／P. 472-474】

<主な活動実績>

- ・子育てフェアにおいては、多くの子育て関係機関と連携しながら準備・運営を行うなど、多様な主体と連携したイベントを実施し、区民と地域とのつながりの活発化を図りました。
- ・中高生の地域ボランティア（はぴ☆ボラ）では、区民祭をはじめとする各種イベントの運営補助や、地域子育て支援センターでのボランティアなど、多様なボランティア活動の場を提供しました。

<取組の効果>

- ・地域包括ケアシステム関連の事業で連携した企業・団体数は、令和4（2022）年度の39企業・団体から、令和7（2025）年度には42企業・団体へと増加し、4年連続で目標を達成しました。
- ・中高生の地域ボランティア（はぴ☆ボラ）の参加者数は、令和7（2025）年度において90人となり、当初設定した4年間の目標を達成しました。

④ 総合的な地域防災力の向上

【3-(3)-4（中原区役所）／P. 547-549】

<主な活動実績>

- ・区内の避難所運営会議に区職員が参加し、顔の見える関係の構築に向けて、訓練等への積極的な支援や働きかけを実施しました。
- ・地域主体による「防災まちづくり」の取組支援として、自主防災組織への情報提供及び活動支援を実施しました。

<取組の効果>

- ・令和7（2025）年度は、区内全ての指定避難所において運営会議及び開設・運営訓練を実施し、自主防災組織や避難所の施設管理者等の各主体間の連携強化が図られました。
- ・中原区防災連携協議会構成員（団体）数は、令和4（2022）年度の131団体から令和7（2025）年度には145団体へと増加し、4年連続で目標を上回りました。

⑤ 区役所における行政のプロフェッショナルの育成

【4-(2)-3（市民文化局）／P. 619-621】

<主な活動実績>

- ・「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた「地域コーディネーター研修」について、地域包括ケアシステムを研修内容に取り込むとともに、架空の人物や状況設定に基づくワークショップを演習するなど、実践的なプログラムとなるよう工夫し、より習得度の高い研修を実施しました。

<取組の効果>

- ・コミュニティデザイン手法（技法）を習得できたと答えた職員の割合は、令和7（2025）年度には91%になるなど、4年連続で目標値を上回りました。また、ファシリテータースキルを習得できたと答えた職員も約80%となり、「地域をコーディネートする職員の育成」及び「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」に寄与しました。

2 モノの効果

① 市営霊園における持続的で公平な墓所の供給

【1-(1)-23（建設緑政局）／P. 106-108】

<主な活動実績>

- ・緑ヶ丘霊園において、小区画一般墓所の整備及び利用者募集を進め、令和 7（2025）年度は 200 基を整備するとともに、270 基の募集を実施しました。
- ・一般墓所等から合葬型墓所への改葬について随時受付を行い、再募集可能墓所の創出に取り組みました。

<取組の効果>

- ・一般墓所等から有縁の合葬型墓所への改葬を促進することにより、無縁化の抑制に寄与するとともに、令和 7（2025）年度は一般墓所等の返還が 212 基あり、墓所の循環利用の推進に寄与しました。
- ・合葬型墓所の一般募集や、小区画一般墓所の募集などの取組により、緑ヶ丘霊園一般墓所の応募倍率は、平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度までの平均倍率 35.78 倍から、令和 7（2025）年度には 3.78 倍まで改善されました。

② 行政手続のオンライン化・窓口等のキャッシュレス化の推進

【1-(2)-2（総務企画局）／P. 118-120】

<主な活動実績>

- ・「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」や、簡易版電子申請システム、国の「ぴったりサービス」等を活用し、令和 8（2026）年 4 月 1 日時点で 3,349 手続をオンラインで実施可能としました。
- ・キャッシュレス決済（クレジットカード等）について、令和 7（2025）年度末時点で市民館・分館など 86 施設・窓口に導入しました。

<取組の効果>

- ・電子申請システム等の積極的な活用により市民の利便性向上を図った結果、電子申請システムの利用件数は、令和 4（2022）年度の 450,379 件から令和 7（2025）年度には 675,076 件へ増加しました。
- ・キャッシュレス決済の新規導入やホームページによる広報等の取組により、キャッシュレス決済比率は、令和 4（2022）年度の 10.5%から令和 7（2025）年度には 20.3%へ上昇しました。

③ 池上新町南緑道及び皐橋水江町線沿道における効果的な公民連携の推進

【1-(3)-13（臨海部国際戦略本部）／P. 169-171】

<主な活動実績>

- ・Park-PFI 事業者による便益施設をはじめとした緑道部分の再整備や、交通レスト機能の導入に向けた駐車場の整備を完了し、令和 5（2023）年度からは、Park-PFI 事業者によるコンビニエンスストアの運営や緑道及び駐車場の維持管理を開始しました。

＜取組の効果＞

- ・ Park-PFI 制度を活用し、事業者による運営が開始したことにより、緑地内の巡回や日常的な清掃、草刈り等が実施され、維持管理水準の向上を図るとともに、イベント等の開催を通じて地域コミュニティの場の創出に寄与しました。
- ・ 大型車の駐車可能台数を令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度にかけて、6 台から 13 台へと段階的に整備し、路上駐停車の削減に寄与しました。

④ 都市拠点における公共空間の総合的な有効活用

【2-(5)-13（まちづくり局）／P. 361-363】

＜主な活動実績＞

- ・ 川崎駅周辺地区の公共空間における賑わいの創出に向け、ルフロ前歩道の活用事業者を公募した結果、令和 7（2025）年度は 9 事業者により計 90 日間イベントが実施されました。
- ・ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区においては、令和 6（2024）年度に、登戸 2 号線沿道及び登栄会商店街でそれぞれ個別に実施されていた地域主体の 2 つのイベントを、両道路空間を活用し、同日開催しました。また、令和 7（2025）年度には、エリアプラットフォームの主催により、登戸 2 号線と市管理用地などの公共空間を活用したイベントを同日開催しました。
- ・ 川崎駅周辺の公共空間を活用した広告事業については、広告事業者と更なる拡大設置に向けて協議・調整を進め、令和 6（2024）年度に川崎駅北口自由通路へ大型 LED ビジョンを設置しました。

＜取組の効果＞

- ・ 成果指標である「各都市拠点の公共空間を活用したイベント等参加者の満足度」は、令和 7（2025）年度に 94% となり、4 年連続で目標を達成しました。
- ・ 川崎駅周辺の各広告事業に伴う歳入を活用し、東口駅前広場でのマナー啓発業務やイベント実施支援などの取組を行うことで、まちの環境改善やにぎわい創出につながりました。

⑤ 学校施設の保有最適化・有効活用の検討・推進

【2-(5)-15（教育委員会事務局）／P. 367-369】

＜主な活動実績＞

- ・ 令和 7（2025）年度から全校に導入した予約システム等による教室シェアリングについて、運用の適宜見直しと改善を図るとともに、利用者の相互協力を前提とした仕組みへの移行支援に取り組みました。
- ・ 令和 7（2025）年度は、近隣の民間プールを活用した水泳授業を新たに小学校 4 校で開始しました。

＜取組の効果＞

- ・ ICT を活用した予約システムや扉の施錠管理（スマートロック）を全校に導入したことにより、利用手続の簡素化や予約状況の可視化を図り、市民の利便性の向上に寄与しました。
- ・ 民間プールを活用した水泳授業により、水泳指導の環境や質の向上に寄与しました。

3 カネの効果

① 市税収入率の更なる向上

【2-(4)-1（財政局）／P. 295-297】

<主な活動実績>

- ・民間委託による「納税お知らせセンター」からの電話での納期限経過のお知らせを通年で行い、また、初期未納対策として早期の文書催告のほか、電話催告を令和4（2022）年度は129,172件、令和5（2023）年度は177,444件、令和6（2024）年度は268,032件、令和7（2025）年度は356,756件実施しました。また、債権を中心とした差押え等の滞納処分を令和4（2022）年度は8,231件、令和5（2023）年度は10,000件、令和6（2024）年度は11,189件、令和7（2025）年度は11,853件実施しました。
- ・令和7（2025）年度からは、申告書情報を市税システムに自動的に取り込み、より早期に電話催告を開始して効果的な滞納整理を行いました。

<取組の効果>

- ・令和4（2022）年度に市税収入率は99.5%と当初設定した4年間の到達目標を達成し、令和7（2025）年度も99.6%と目標を達成する見込みであり、財政効果の面で大きく貢献することができました。
- ・610,907千円の財政効果を令和8（2026）年度予算に反映しました。

② ふるさと納税制度の取組の推進

【2-(4)-4（財政局）／P. 304-306】

<主な活動実績>

- ・更なる寄附受入額の拡大に向け、寄附受入の窓口となっているポータルサイトを27サイトまで拡充しました。また、返礼品の品目数を令和8（2026）年3月には約1,200品目へ拡充しました。

<取組の効果>

- ・広報の取組に加え、返礼品の拡充等により、成果指標である「ふるさと納税による寄附受付件数（単年度）」は、令和4（2022）年度の24,743件から、令和7（2025）年度には138,530件となり、4年連続で目標を達成しました。
- ・寄附額は、令和4（2022）年度の630,089千円から、令和7（2025）年度にはポータルサイトの活用による寄附の増加等により、4,360,393千円となる見込みです。

③ 財産の有効活用

【2-(5)-5（財政局）／P. 337-339】

<主な活動実績>

- ・シェアサイクル事業の本格運用に伴い、駐輪場用地の使用許可・貸付箇所を順次拡大しました。
- ・新たに等々力陸上競技場、等々力アリーナにネーミングライツを導入しました。
- ・コインパーキング等の貸付対象地として市営住宅、道路事業予定地、水道用地等の余剰地など対象範囲を順次拡大するとともに、市役所本庁舎駐車場が令和5（2023）年10月から供用開始し、駐車場用地として貸付を開始しました。

＜取組の効果＞

- ・市有財産の余剰地、余剰床等の貸付け及び広告事業の推進により、令和4（2022）年度は8.8億円、令和5（2023）年度は9.4億円、令和6（2024）年度は10億円、令和7（2025）年度は10.6億円（見込）の歳入を確保しました。
- ・1,076,457千円の財政効果を令和8（2026）年度予算に反映しました。

④ 道路予定区域等の有効活用

【2-(5)-14（建設緑政局）／P.364-366】

＜主な活動実績＞

- ・入札占用指針に基づく公募・入札を実施し、市内11か所の道路予定区域において、道路整備までの期間を駐車場や駐輪場として有効活用しました。

＜取組の効果＞

- ・入札型占用制度を活用した取組によって、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの累計で91,905千円の歳入を得る見込みであり、成果指標である「入札型占用制度を活用した占用料（累計）」は4年連続で目標を達成する見込みです。
- ・46,109千円の財政効果を令和8（2026）年度予算に反映しました。

⑤ 上下水道事業における資産の有効活用

【2-(7)-3（上下水道局）／P.388-390】

＜主な活動実績＞

- ・資産の有効活用を図るため、施設内や用地の一部において、自動販売機設置スペースの入札を行い、一時貸付契約（5年間）を締結したほか、月極駐車場など民間事業者への土地の有償貸付などを継続実施し、令和4（2022）年度は538件、令和5（2023）年度は537件、令和6（2024）年度は597件、令和7（2025）年度は597件と、それぞれ活動指標を上回る資産について有効活用を行いました。

＜取組の効果＞

- ・貸付け等を行うことにより、成果指標である「資産の有効活用の収益額」について、令和3（2021）年度の8.5億円から、令和4（2022）年度は9.3億円、令和5（2023）年度は9.4億円、令和6（2024）年度は9.4億円、令和7（2025）年度は9.8億円（見込）となり、4年連続で目標を達成する見込みです。
- ・996,887千円の財政効果を令和8（2026）年度予算に反映しました。

18、19 ページに掲載している取組による効果を含め、令和5（2023）年度予算から令和8（2026）年度予算まで反映した財政効果は、それぞれ次のとおりです。

令和5（2023）年度予算：全会計で53億円
令和6（2024）年度予算：全会計で50億円
令和7（2025）年度予算：全会計で50億円
令和8（2026）年度予算：全会計で62億円

4 情報の効果

① 効率的・効果的なシティプロモーション

【3-(4)-1（総務企画局）／P. 565-567】

<主な活動実績>

- ・市制 100 周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会を中心に、「かわさき飛躍祭」「Colors, Future! Summit2024」「みんなの川崎祭」などを官民連携により実施するとともに、市民・企業・団体等の主体的なアクションを生み出す機運を醸成し、オール川崎市で記念事業を実施しました。
- ・川崎で新たな価値創造に挑戦する人々の姿を発信する「シティプロモーションサイト Colors,」を制作し、令和 8（2026）年 1 月に公開しました。
- ・機動的かつ市民に分かりやすいプロモーションを推進するため、令和 8（2026）年 3 月に「シティプロモーション戦略方針」を策定しました。

<取組の効果>

- ・成果指標であるシビックプライド指標（市民の川崎への「愛着」、市民の川崎への「誇り」）は最終的に目標未達ながらも、市民の川崎への「愛着」については、令和 4（2022）年度の 5.5 点から令和 7（2025）年度には 6.6 点へ、市民の川崎への「誇り」については、令和 4（2022）年度の 4.9 点から令和 7（2025）年度には 5.8 点へとそれぞれ上昇しており、シビックプライドの醸成と都市イメージの向上が図られました。

② 新技術等を活用した効率的・効果的な防災情報の発信手法の検討

【3-(4)-2（危機管理本部）／P. 568-570】

<主な活動実績>

- ・同報系防災行政無線（屋外受信機）について、令和 7（2025）年度末時点で 328 台まで増設するとともに、衛星系防災行政無線の第 3 世代化の更新工事を完了しました。
- ・令和 7（2025）年度に防災ラジオの無償貸与及び有償配布を実施しました。また、戸別受信機を設置していた箇所については、防災ラジオへの置換えを完了しました。
- ・防災ポータルサイトに、汎用多言語翻訳機能と「やさしい日本語」表示機能を追加しました。

<取組の効果>

- ・同報系防災行政無線（屋外受信機）を増設したことにより、増設された地域の周辺住民へ災害情報等を放送することが可能となり、地域の防災力向上が図られました。
- ・令和 7（2025）年度は、衛星系防災行政無線の第 3 世代化による通信の高品質化、防災ラジオの導入による情報取得手段の拡充、防災ポータルサイトへの多言語翻訳機能等の追加による外国人市民への情報提供の強化により、防災情報の発信環境が総合的に向上しました。

③ 広聴機能の強化に向けた取組の推進

【3-(4)-3（総務企画局）／P. 571-573】

<主な活動実績>

- ・「市長への手紙」について、意見内容の的確な把握を図るため、専用フォームに画像添付機能を追加するとともに、回答の迅速化及び事務処理の効率化を図るためシステム改修を行いました。
- ・「サンキューコールかわさき」に寄せられた問合せ内容のうち、件数が多いものや閉庁時に問い合わせが多い内容については、市ホームページにFAQとして掲載することで、市民が問合せすることなく、いつでも必要な情報を取得できるよう内容の充実を図りました。
- ・「車座集会」については、令和4（2022）年度に5回、令和5（2023）年度に10回、令和6（2024）年度に9回、令和7（2025）年度に7回開催し、通算81回となりました。

<取組の効果>

- ・市長への手紙については、1か月以内の回答率を令和4（2022）年度の約30%から令和7（2025）年度には約59%へと大幅に上昇させることができました。
- ・市長への手紙に寄せられた保育園給食レシピのホームページ掲載に係る要望について、過去のレシピのバックナンバー公開や、レシピを検索しやすい仕様にするなど、市ホームページのリニューアルを進め、市民の声を速やかに取組につなげることができました。
- ・「サンキューコールかわさき」の情報更新により、市民が問合せすることなく、市ホームページから直接情報を得られる環境を整備しました。
- ・「車座集会」では、地域の特色や市政の課題を踏まえたテーマを設定し、市民と市長が公開の場で議論を行うことで、施策に活かすことができる意見の聴取や、市民間での課題認識や解決に向けた情報の共有を行うことができました。

5 時間の効果

① 市税システム更改に伴う税務事務の効率化

【2-(2)-4（財政局）／P. 199-201】

<主な活動実績>

- ・新システム稼働を踏まえ、業務手順や役割分担の見直し等を行い、これまで各市税事務所で実施していた口座振替事務、還付事務、償却資産課税事務の3業務を集約し業務の専門化を図り、職員の対応力を強化することにより、効率的な業務手法を構築しました。
- ・個人市民税・県民税に係る納税証明書等の11申請手続について、令和5（2023）年4月1日からオンライン化を開始しました。

<取組の効果>

- ・成果指標である、税務事務における総時間外勤務時間数（単年度）は、令和5（2023）年度においては目標を約1.9%（990時間）、令和6（2024）年度においては約1.2%（643時間）、令和7（2025）年度においては約0.1%（63時間）を下回り、目標を達成しました。

② デジタル化の推進とICTの活用による上下水道サービスの向上と業務の効率化

【2-(7)-1（上下水道局）／P. 382-384】

<主な活動実績>

- ・業務効率性・正確性の向上に向け、会計事務や設計業務などのうち定型的な作業を対象として、令和4（2022）年度は6件、令和5（2023）年度は2件、令和6（2024）年度は1件、令和7（2025）年度は5件を追加し、合計14業務（累計22業務）について、RPAの導入を実施しました。

<取組の効果>

- ・RPAを活用し、令和7（2025）年度までに累計で7,260時間の効果を新たに生み出しました。

③ 職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進

【4-(3)-1（総務企画局）／P. 661-663】

<主な活動実績>

- ・幅広い職場で改善効果が期待される業務改善の取組について、チェックリストを活用しながら庁内での横展開を図るとともに、各局区の実施状況を共有するなど各職場に取組を促し、令和5（2023）年度からは、デジタル化の推進等の5つの取組を設定するなど、全庁を挙げて業務改善を実施しました。
- ・より多くの職員に業務改善の好事例を共有するため、業務改善事例発表会（チャレ☆かわ）を開催し、デジタル技術を活用した各局区の好事例等の発表を行うとともに、オンラインを活用した動画配信等により横展開するなど、職員の改革・改善に向けた意識の醸成を図りました。

<取組の効果>

- ・全庁を挙げて業務の改善に取り組み、令和4（2022）年度は約36,500時間、令和5（2023）年度は約15,600時間、令和6（2024）年度は約10,800時間、令和7（2025）年度は約11,900時間の効果をそれぞれ新たに生み出しました。

6 行財政改革の取組指標

行財政改革の取組指標とする「日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合」は次のとおりです。

日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合※
 平成 27 (2015) 年度 : 53.0% (アンケート開始当初)
 平成 29 (2017) 年度 : 57.0%
 令和 3 (2021) 年度 : 57.0%
 令和 7 (2025) 年度 : 61.9%

※「川崎市総合計画に関する市民アンケート」における「川崎市では、日々の生活に身近な行政サービスとして様々なものを提供しています。あなたは、こうした日頃受けている行政サービスについて、どのように感じていますか。」に対する「満足している」及び「ある程度満足している」の合計

7 働き方・仕事の進め方改革の主な取組状況・効果等

本市では、平成 29 (2017) 年度から「働き方・仕事の進め方改革プログラム」を毎年度策定し、取組を進めてきました。

「働き方・仕事の進め方改革」の取組については、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現や多様な働き方を可能とする職場づくりを進めることを目的としており、総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進に向けた、行財政基盤の構築を目的とする行財政改革プログラムと一体的に取り組むことで、より効果的な取組になるものと考えています。

こうしたことから、令和 4 (2022) 年度からは、第 3 期プログラムに、「働き方・仕事の進め方改革」に資する改革項目を位置付け、関連する他の改革課題とあわせて、取組を総合的に推進し、毎年度、適切に進行管理を行うこととしています。

<図表 12 働き方・仕事の進め方改革関連課題一覧>

<取組の方向性 (1) 職員の働く環境の整備と意識改革>

課題 No.	課題名	掲載ページ
2 (1) 1	長時間勤務の是正に向けた取組	175-177
2 (1) 2	総務事務執行体制の見直し	178-180
2 (2) 1	業務プロセス改革の推進	190-192
2 (2) 2	デジタルの活用によるワークスタイル変革の推進	193-195
4 (1) 1	組織力の向上に向けた計画的な人材の育成	598-600
4 (1) 4	人事評価制度の適正な運用と見直しに向けた検討	607-609
4 (3) 1	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	661-663
4 (4) 3	メンタルヘルス対策の充実	682-684

<取組の方向性 (2) 多様な働き方の推進>

課題 No.	課題名	掲載ページ
4 (1) 3	適切な人事配置と人材育成、定年引き上げへの対応	604-606
4 (4) 1	職員個々の状況に応じた働く環境の整備	676-678
4 (4) 2	女性活躍推進・次世代育成支援の推進	679-681

<各局区等の取組>

課題 No.	課題名	掲載ページ
2 (1) 3	川崎区役所機能再編に伴うワークスタイル変革や業務効率化	181-183
2 (1) 4	宮前区役所の移転を契機としたワークスタイル変革や業務効率化	184-186
2 (1) 5	学校教職員の働き方改革に向けた取組	187-189

継続した取組が必要な長時間勤務の是正に関連する取組のほか、業務プロセス改革やワークスタイル変革に関する取組など、主なものは 24、25 ページの 1～5 のとおりです。

1 長時間勤務の是正に向けた取組

【2-(1)-1（総務企画局）／P. 175-177】

- ・年間 480 時間超の時間外勤務職員数は、令和 3（2021）年度の 618 人に対し、令和 4（2022）年度は 619 人、令和 5（2023）年度は 553 人、令和 6（2024）年度は 596 人でしたが、令和 7（2025）年度は 648 人に増加しました。また、年間 1,000 時間超の職員数は、令和 3（2021）年度の 40 人に対し、令和 4（2022）年度は 23 人、令和 5（2023）年度は 8 人、令和 6（2024）年度は 17 人でしたが、令和 7（2025）年度は、複数回の選挙や国勢調査等の繁忙を要因に 19 人に増加しました。
- ・今後も、業務プロセス改革・デジタル技術の活用等による業務の簡素化・効率化の推進や意識改革のほか、長時間勤務の要因に応じた柔軟な人員配置、局のリーダーシップによる応援体制の構築、管理職のマネジメントに基づく業務平準化、適正な職員配置等による効率的な組織運営などにより、長時間勤務の更なる是正に取り組んでいきます。

2 業務プロセス改革の推進

【2-(2)-1（総務企画局）／P. 190-192】

- ・デジタル技術の活用による定型処理業務の効率化を推進するため、R P Aに関しては令和 4（2022）年度に 8 業務、令和 5（2023）年度と令和 6（2024）年度に各 11 業務、令和 7（2025）年度に 12 業務、A I-O C Rに関しては令和 4（2022）年度に 1 業務、それぞれ導入しました。また、手順のオンライン化等を進めている部署や業務繁忙部署の業務プロセス改革を推進するため、令和 4（2022）年度は 3 部署、令和 5（2023）年度は 2 部署、令和 6（2024）年度と令和 7（2025）年度は各 3 部署に対し、外部の専門的知見等を活用しながら、ヒアリング等により業務フローの可視化・見直しを行うとともに、オンライン申請システムや R P A 等のデジタル技術を活用した業務手法を検討する等の取組を実施しました。
- ・これらの取組により、業務プロセス改革を実施した手続きにおける、改善後の所要時間と改善前の所要時間とを比較した削減時間割合（累計）は、令和 7（2025）年度は 10.1%となりました。
- ・検討した業務手法の中には、効果の発現に時間を要するものもあることから、改善の実施に向けた支援や実施後の改善効果を高めるための取組を行うなど、更なる業務改善に向けた取組を行います。

3 デジタルの活用によるワークスタイル変革の推進

【2-(2)-2（総務企画局）／P. 193-195】

- ・新本庁舎等における無線 L A N 等の環境整備や、紙文書が多い部署等に対して文書の内容に応じた具体的な電子化手法を提示する等のコーチング活動（令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度までの間に計 83 回実施）のほか、ワークステーションでの紙文書の集中的スキャンを実施するなど、ペーパーレス化を推進し、紙の使用量は、令和 3（2021）年度の 102,592 千枚から令和 7（2025）年度の 63,712 千枚まで減少し、約 4 割の削減となりました。
- ・テレワークについては、追加導入したテレワーク用パソコンを令和 5（2023）年度に運用開始し、作業の効率化や通勤時間の削減等に伴うワーク・ライフ・バランスの向上に寄与しましたが、本庁舎等での無線 L A N 導入によるモバイルワークの利用減があり、同パソコンの稼働率は、令和 4（2022）年度の 25.5%から、令和 5（2023）年度は 19.9%、令和 6（2024）年度は 16.3%、令和 7

(2025) 年度は 17.4%となりました。今後は、更なる利用拡大に向け、有効活用ができる部署への配置調整や、利活用に関する意識醸成を図る研修等の取組を行います。

- ・ 令和 5（2023）年度の本庁舎移転に合わせて導入した内線・外線可能なスマートフォンについて、令和 7（2025）年度に各区役所へ導入しました。

4 職員個々の状況に応じた働く環境の整備

【4-(4)-1（総務企画局）／P. 676-678】

- ・ 障害者雇用の推進については、令和 4（2022）年度は 15 名、令和 5（2023）年度は 12 名、令和 6（2024）年度は 14 名、令和 7（2025）年度は 13 名の障害のある会計年度任用職員を新たに各局区へ配置しました。また、集中型就労（ワークステーション）の障害者雇用について、令和 4（2022）年度当初の 6 名から、本庁舎で順次拡大し、令和 7（2025）年度には南庁舎にも設置して 41 名となりました。
- ・ 障害者実雇用率は、令和 3（2021）年の 2.66%から、令和 6（2024）年に 2.98%まで上昇しましたが、令和 7（2025）年は除外率引き下げの影響により 2.54%と法定雇用率を下回りました（いずれも 6 月 1 日時点）。今後は、令和 8（2026）年の法定雇用率達成に向け、障害者雇用の更なる拡大や、採用した障害者各自の特性に応じたマッチングなどの取組を推進します。

5 女性活躍推進・次世代育成支援の推進

【4-(4)-2（総務企画局）／P. 679-681】

- ・ 育児に伴う休暇・休業を取得しやすい職場環境づくりや、管理職の意識改革とマネジメント能力の強化等の取組を着実に進め、男性の育児休業取得率は、令和 3（2021）年度の 25.8%から、令和 7（2025）年度は市長事務部局等では 91.2%、それ以外の任命では 71.1%となり、それぞれ目標値を達成しました。
- ・ 管理職（課長級）に占める女性比率は、令和 4（2022）年の 24.5%から、令和 8（2026）年は 26.0%（いずれも 4 月 1 日時点）と増加傾向にあります。今後も、女性管理職比率の上昇に向け、更なる女性職員のキャリア形成支援や新たな昇任制度の運用など、意欲をもち能力を生かして活躍できる環境を整備し、女性職員の登用を推進します。

第4章 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

1 各局（室・本部）・区等 取組評価シートの見方

「各局（室・本部）・区等 取組評価シート」は、「川崎市行財政改革第3期プログラム」に掲載する215の改革課題ごとに、各年度当初に設定する「活動目標」に対して、どれだけ活動する（取り組む）ことができたのかを評価するとともに、その活動によってどのような効果があったのかをヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等の視点から評価することで、今後の取組の改善につなげるものです。

「各局（室・本部）・区等 取組評価シート」の見方は次のとおりです。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）		No.・課題名	所管
取組1（1） 将来を見据えた市民サービスの再構築		1・地方分権改革の更なる推進	総務企画局
①	関連する 事務事業 50101060	事務事業名 地方分権改革推進事業	①改革課題に関連する事務事業名を記載
②	現 状 【課題認識】	②～⑥行財政改革第3期プログラムに記載している「現状」、「取組の方向性」、「具体的な取組内容」、「確保を想定する経営資源」、「到達目標」を記載	
③	（4年間の） 取組の方向性		
④	（4年間の） 具体的な 取組内容		
⑤	確保を想定 する経営資源	区分 ヒト ー モノ ー カネ ー 情報 ー 時間 ー その他 ー	
⑥	（4年間の） 到達目標		
計 画（Plan）			
⑦	（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	⑦4年間の計画期間における年度ごとの具体的な取組計画（活動目標）を記載	
⑧	状況変化等による取組の変更など	有無 あり：○ なし：ー 変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度） ⑧取組に関連する計画等の変更に伴う状況変化により、取組や指標などに変更等があった場合に、その内容を記載	

実施結果 (Do)									
当初設定した活動 (アウトプット) 指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1 説明				目標					
計画期間中に追加したその他の活動 (アウトプット) 指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1 説明				目標		—	43	48	53
1 説明				実績	33	38	48	60	75
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】									
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度				2					
実施結果 (Do) に影響を及ぼした状況変化等				13					

⑨ 行財政改革第3期プログラムに記載している活動指標により定量的な活動実績を記載

⑩ ⑨以外に、定量的に活動実績を示すことができる項目があれば、その他の活動指標として、計画期間中に追加し、当該指標により、定量的な活動実績を記載

⑪ 定量的な活動実績及び定性的な活動実績を記載

⑫ 活動指標の達成状況及び活動実績を踏まえ、実施結果に関する評価を「活動目標に対する達成度」に記載

⑬ 活動実績に影響を及ぼした状況変化等の内容を記載

評価 (Check)									
当初設定した成果 (アウトカム) 指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
1 説明				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
計画期間中に追加したその他の成果 (アウトカム) 指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
1 説明				情報	目標		—	70.0以上	70.0以上
1 説明				情報	実績	—	70.0	76.5	82.8
2 説明				情報	目標		—	—	35.5
2 説明				情報	実績	—	—	27.5	38.3

⑭ 行財政改革第3期プログラムに記載している成果指標により定量的な効果を記載

⑮ ⑭以外に、定量的に成果を示すことができる項目があれば、その他の成果指標として、計画期間中に追加し、当該指標により、定量的な効果を記載

⑯ ヒト・モノ・カネ・情報・時間のうち、何の効果を測る成果指標であるかを記載

評価 (Check) 続き

17	区分									
	ヒト	モノ	カネ	情報	時間	その他				
	区分選択の理由									
18	【情報の効果】 (R04 (2022) ~R07 (2025)) ・特別市の出前説明会は、令和4 (2022) 年度1,367人、令和5 (2023) 年度1,512人、令和6 (2024) 年度1,536人、令和7 (2025) 年度は1,316人を対象に実施し、参加者アンケートにおける理解度も令和4年度70.0%、令和5年度76.5%、令和6年度82.8%、令和7年度は92.0%と毎年目標を達成するなど、市民理解の向上に寄与しました。 ・イベント出展やシンポジウムの開催、公共交通機関・TVer・ラジオ等の多様な媒体を活用した広報、ショート漫画など市民に身近な広報物の作成といった周知活動を重ねた結果、かわさき市民アンケートにおける特別市制度の認知度は前回調査から10.8%上昇し38.3%となり、認知度向上に寄与しました。					【その他の効果】 (続き) (R05 (2023)) ・地方分権改革に関する「提案募集方式」について、「住宅宿泊事業法の施行状況の検討を踏まえた適切な情報提供及び法解釈の明確化」に係る本市提案を受けて、「住宅宿泊事業法施行要領 (ガイドライン)」について、事務の円滑な実施に資するよう令和6 (2024) 年中に改正する方針が国から示されるなど、制度改善等が図られることとなりました。 (R06 (2024)) ・地方分権改革に関する「提案募集方式」について、「学校施設の目的外使用における営利目的利用の可否の明確化」に係る本市提案を受けて、学校施設について学校教育上支障のない限り営利目的の有無にかかわらず目的外使用が可能であることが国からの通知で示されたほか、令和5 (2023) 年の本市提案を受けて「住宅宿泊事業法施行要領 (ガイドライン)」が改正されるなど、制度改善等が図られることとなりました。 (R07 (2025)) ・地方分権改革に関する「提案募集方式」について、「外部監査人等に係る告示事項の見直し」に係る本市提案を受けて、住所の記載を見直す方針が示されるなど、制度改善等が図られることとなりました。 ・第34次地方制度調査会が発足し、内閣総理大臣から「大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方」について調査審議を行うよう諮問がなされ、本市がこれまでに国に対して繰り返し求めてきた「特別市」制度について同調査会にて議論が進められることとなりました。				
	【その他の効果】 (R04 (2022) ~R07 (2025)) ・県市間の権限移譲について、県との協議を行ってきた結果、コンビナート地域に関する高圧ガス製造許可等の事務・権限が令和7 (2025) 年4月に本市に移譲され、これまでの本市の危険物の許可権限に加え、コンビナート地域における高圧ガス保安法の権限も併せて担うものとなり、保安体制の充実や災害発生時の迅速かつ円滑な対応の実現が図られました。 (R04 (2022)) ・地方分権改革に関する「提案募集方式」について、「空家等対策特別措置法における電気・ガス等の供給事業者の保有する契約情報の提供」に係る本市提案を受けて、当該契約情報は市町村長等が提供を求めることができる情報である旨が供給事業者及び市町村等に国から通知されるなど、制度改善等が図られることとなりました。									
19	区分					区分選択の理由				
	B A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献した課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y 1. 効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価: 「3」以外の場合) Y 2. 効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価: 「3」の場合)					・地方分権改革に関する「提案募集方式」への対応や県市間の権限移譲に関する県との協議などにより、「制度改善の国からの通知等」や「事務権限の指定都市への移譲に向けた進展」等の成果が得られ、市民サービスの向上や事務の効率化に貢献することが見込まれるため。 ・出前説明会の開催など特別市制度に関する広報を実施したことにより、市民理解の向上や機運醸成を図ることができたため。				
20	内容 (評価に影響を及ぼすような状況変化等があった場合のみ記載)									
	評価 (Check) に影響を及ぼした状況変化等									

①7 ヒト・モノ・カネ・情報・時間のうち、何の効果があつたのかを記載

○ : 一定の効果・向上があつた場合
△ : 現状とほぼ変わらない場合
× : 現状よりも悪化した、あるいは、課題があつた場合
- : 効果を当初から想定していない、又は、検討・準備段階等のため、未だ効果が発現していない場合

①8 ヒト・モノ・カネ・情報・時間ごとに、成果指標や、その他の定性的な効果も含め、どのような効果があつたのかを記載

①9 取組の総体的効果を踏まえ、取組の効果に対する評価を記載

②0 状況変化等が、評価内容にどのように影響したのか、その内容等を記載

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】

21	区分		方向性の具体的内容
	Ⅱ		
今後の取組の方向性	Ⅱ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・「提案募集方式」への対応や権限移譲に関する県との協議などの地方分権改革に係る取組、特別市制度の実現に向けた指定都市市長会と連携した活動や広報の実施などの取組により、計画期間中の目標を達成しました。今後も「新たな地方分権改革の推進に関する方針」(改訂)に基づき、川崎市地方分権推進会議で進捗管理を行いながら、事業を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、次のとおり取組を進めていきます。 ①権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに向けて、「提案募集方式」を活用した国等への提案、各会議等を通じ、国等への要請活動を実施します。 ②事務処理特例制度による権限移譲に向けた検討及び県との協議を実施します。 ③特別市の実現に向けて、指定都市市長会等と連携した取組を実施します。 ④市民の特別市制度の認知度を高め、理解を深めてもらうとともに、特別市の実現に向けた機運を醸成するため、広報活動の取組を進めます。

②1 計画 (Plan)、実施結果 (Do)、評価 (Check) を踏まえ、今後の取組の方向性を記載

2 各局（室・本部）・区等 取組評価シート 評価結果一覧

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
1	(1)	将来を見据えた市民サービスの再構築	1	地方分権改革の更なる推進	総務企画局	2	B	II	40 - 42
1	(1)		2	全庁的な使用料・手数料の見直し	財政局	2	B	II	43 - 45
1	(1)		3	全庁的な補助・助成金の見直し	財政局	2	B	II	46 - 48
1	(1)		4	マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討	市民文化局	3	C	III	49 - 51
1	(1)		5	都市農業の課題を踏まえた農業支援のあり方の検討及び効率的・効果的な支援の推進	経済労働局	2	B	II	52 - 54
1	(1)		6	堤根余熱利用市民施設等における機能整理について	環境局	2	B	I	55 - 57
1	(1)		7	高齢者外出支援乗車事業の見直しに向けた検討	健康福祉局	3	C	III	58 - 60
1	(1)		8	高齢者に対する市単独事業のあり方の検討	健康福祉局	3	C	III	61 - 63
1	(1)		9	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	2	B	I	64 - 66
1	(1)		10	休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討	健康福祉局	3	Y 2	III	67 - 69
1	(1)		11	歯科保健センター等診療事業のあり方の検討	健康福祉局	3	Y 2	III	70 - 72
1	(1)		12	生涯現役対策事業の見直し及び効率的・効果的な実施	健康福祉局	3	C	III	73 - 75
1	(1)		13	重度障害者医療費助成制度の見直しに向けた検討	健康福祉局	2	C	III	76 - 78
1	(1)		14	障害者施設運営費補助のあり方の検討	健康福祉局	2	B	II	79 - 81
1	(1)		15	こども文化センターの役割の再整理を踏まえた効率的・効果的な運営及び施設の最適化に向けた検討	こども未来局	2	C	III	82 - 84
1	(1)		16	公立保育所が担うべき機能・役割に基づく効率的・効果的な運営	こども未来局	2	B	II	85 - 87
1	(1)		17	効率的・効果的な待機児童対策の推進	こども未来局	2	B	II	88 - 90
1	(1)		18	都市計画道路網の見直し	まちづくり局	3	C	III	91 - 93
1	(1)		19	バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討	まちづくり局	2	Y 1	II	94 - 96
1	(1)		20	効率的・効果的な登戸区画整理事業の実施及び清算に向けた検討	まちづくり局	2	B	II	97 - 99
1	(1)		21	放置自転車対策の実施手法の見直し	建設緑政局	2	B	II	100 - 102

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
1	(1)	将来を見据えた市民サービスの再構築	22	市内駐輪場施設の見直し	建設緑政局	2	B	II	103 - 105
1	(1)		23	市営霊園における持続的で公平な墓所の供給	建設緑政局	2	C	I	106 - 108
1	(1)		24	救急隊の現場到着時間の維持・短縮及び救急車の適正利用	消防局	2	C	III	109 - 111
1	(1)		25	宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討	教育委員会事務局	2	Y 1	II	112 - 114
1	(2)	市民サービスのデジタル化の推進	1	市民生活の利便性向上に向けた ICT の活用	総務企画局	2	C	III	115 - 117
1	(2)		2	行政手続のオンライン化・窓口等のキャッシュレス化の推進	総務企画局	2	C	III	118 - 120
1	(2)		3	電子調達システム等を活用した契約業務の効率化	財政局	3	B	III	121 - 123
1	(2)		4	ICT を活用した各種相談業務の効率的・効果的な実施の検討	市民文化局	3	B	III	124 - 126
1	(2)		5	消費生活相談におけるデジタル技術を活用した効率的・効果的な実施手法の検討	経済労働局	2	B	I	127 - 129
1	(2)		6	ICT 環境・先端技術の活用及び最適化に向けた取組の推進	教育委員会事務局	2	B	II	130 - 132
1	(3)	市民サービスの向上に向けた民間活用推進	1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局	2	C	III	133 - 135
1	(3)		2	防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討	市民文化局	2	Y 1	I	136 - 138
1	(3)		3	新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討	市民文化局	3	Y 2	III	139 - 141
1	(3)		4	公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用	健康福祉局	3	C	III	142 - 144
1	(3)		5	市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討	まちづくり局	2	B	II	145 - 147
1	(3)		6	夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営	建設緑政局	2	B	II	148 - 150
1	(3)		7	富士見公園の更なる効率的・効果的な管理運営等	建設緑政局	2	B	I	151 - 153
1	(3)		8	等々力緑地の更なる効率的・効果的な管理運営等	建設緑政局	2	C	II	154 - 156
1	(3)		9	多摩川の利活用による効率的・効果的な管理運営及び賑わいの創出と地域活性化に向けた検討	建設緑政局	2	B	II	157 - 159
1	(3)		10	公園における効果的な公民連携の推進	建設緑政局	2	B	II	160 - 162
1	(3)		11	川崎港の魅力向上と民間活力の導入	港湾局	2	C	III	163 - 165
1	(3)		12	川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の見直し	港湾局	2	C	III	166 - 168

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
1	(3)	市民サービスの向上に	13	池上新町南緑道及び皐橋水江町線沿道における効果的な公民連携の推進	臨海部国際戦略本部	2	B	I	169 - 171
1	(3)	向けた民間活用の推進	14	学校施設の包括的管理手法の検討	教育委員会事務局	2	C	II	172 - 174
2	(1)	働き方・仕事の進め方改革の推進	1	長時間勤務の是正に向けた取組	総務企画局	2	C	III	175 - 177
2	(1)		2	総務事務執行体制の見直し	総務企画局	2	C	III	178 - 180
2	(1)		3	川崎区役所機能再編に伴うワークスタイル変革や業務効率化	川崎区役所	2	B	I	181 - 183
2	(1)		4	宮前区役所の移転を契機としたワークスタイル変革や業務効率化	宮前区役所	2	B	I	184 - 186
2	(1)		5	学校教職員の働き方改革に向けた取組	教育委員会事務局	3	C	III	187 - 189
2	(2)	市役所内部のデジタル化の推進	1	業務プロセス改革の推進	総務企画局	2	C	III	190 - 192
2	(2)		2	デジタルの活用によるワークスタイル変革の推進	総務企画局	2	C	III	193 - 195
2	(2)		3	デジタル化時代の変化を見据えた公文書館のあり方の検討	総務企画局	2	B	I	196 - 198
2	(2)		4	市税システム更改に伴う税務事務の効率化	財政局	2	B	I	199 - 201
2	(3)	組織の最適化	1	庁用自動車の配置及び運転業務執行体制の見直し	総務企画局	2	B	I	202 - 204
2	(3)		2	守衛業務の見直し	総務企画局	3	B	III	205 - 207
2	(3)		3	安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局	2	B	II	208 - 210
2	(3)		4	循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築	環境局	2	B	II	211 - 213
2	(3)		5	環境局業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	環境局	2	B	I	214 - 216
2	(3)		6	動物愛護センター用務業務執行体制の検討	健康福祉局	2	B	I	217 - 219
2	(3)		7	中部地域支援室業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	健康福祉局	2	B	I	220 - 222
2	(3)		8	児童相談所の体制強化及び児童家庭支援体制の構築	こども未来局	2	B	II	223 - 225
2	(3)		9	公立保育所における調理業務及び用務業務の執行体制の検討	こども未来局	2	B	II	226 - 228
2	(3)		10	市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	まちづくり局	2	Y 1	I	229 - 231
2	(3)		11	建設緑政事業における運転業務執行体制の検討	建設緑政局	2	Y 1	I	232 - 234
2	(3)		12	多摩川緑地管理業務における業務執行体制の検討	建設緑政局	2	Y 1	I	235 - 237

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
2	(3)	組織の最適化	13	港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制の検討	港湾局	3	C	III	238 - 240
2	(3)		14	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	川崎区役所	2	Y 1	I	241 - 243
2	(3)		15	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	幸区役所	2	Y 1	I	244 - 246
2	(3)		16	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	中原区役所	2	Y 1	I	247 - 249
2	(3)		17	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	高津区役所	2	Y 1	I	250 - 252
2	(3)		18	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	宮前区役所	2	Y 1	I	253 - 255
2	(3)		19	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	多摩区役所	2	Y 1	I	256 - 258
2	(3)		20	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	麻生区役所	2	Y 1	I	259 - 261
2	(3)		21	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討	川崎区役所	2	Y 1	I	262 - 264
2	(3)		22	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討	幸区役所	2	Y 1	I	265 - 267
2	(3)		23	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討	中原区役所	2	Y 1	I	268 - 270
2	(3)		24	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討	高津区役所	2	Y 1	I	271 - 273
2	(3)		25	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討	宮前区役所	2	Y 1	I	274 - 276
2	(3)		26	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討	多摩区役所	2	Y 1	I	277 - 279
2	(3)		27	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討	麻生区役所	2	Y 1	I	280 - 282
2	(3)		28	学校用務業務執行体制の見直し	教育委員会事務局	2	B	I	283 - 285
2	(3)		29	学校給食調理業務の委託化	教育委員会事務局	3	B	III	286 - 288
2	(3)		30	市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討	教育委員会事務局	3	Y 2	II	289 - 291
2	(3)		31	図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討	教育委員会事務局	3	Y 2	II	292 - 294
2	(4)	財源確保策の強化	1	市税収入率の更なる向上	財政局	1	A	II	295 - 297
2	(4)		2	市税以外の債権における収入未済額の縮減	財政局	2	C	III	298 - 300
2	(4)		3	戦略的な資金調達と資金運用の推進	財政局	2	B	II	301 - 303
2	(4)		4	ふるさと納税制度の取組の推進	財政局	2	B	II	304 - 306

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
2	(4)	財源確保策 の強化	5	税財源の着実な確保及び施策推進のための 税制度活用に向けた取組の推進	財政局	2	B	I	307 - 309
2	(4)		6	一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保 険料・介護保険料の収入確保	健康福祉局	2	C	III	310 - 312
2	(4)		7	国民健康保険給付費返還金の収入確保	健康福祉局	3	C	III	313 - 315
2	(4)		8	一層の保育料収入確保に向けた取組強化	こども未来局	2	C	III	316 - 318
2	(4)		9	市営住宅使用料の収入確保	まちづくり局	2	C	III	319 - 321
2	(4)		10	学校給食費の確保に向けた効率的・効果的 な取組の推進	教育委員会 事務局	2	C	III	322 - 324
2	(5)	戦略的な資 産マネジメ ント	1	資産保有の最適化	総務企画局	2	B	II	325 - 327
2	(5)		2	施設の長寿命化	総務企画局	2	B	II	328 - 330
2	(5)		3	効率的な庁舎の維持管理・営繕に関する検 討	総務企画局	2	B	I	331 - 333
2	(5)		4	新本庁舎整備に伴う第4庁舎の活用	総務企画局	2	B	I	334 - 336
2	(5)		5	財産の有効活用	財政局	3	B	II	337 - 339
2	(5)		6	男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた 今後の方向性の検討	市民文化局	3	Y 2	III	340 - 342
2	(5)		7	川崎市民プラザの老朽化等を踏まえた今後 の方向性の検討	市民文化局	2	Y 1	II	343 - 345
2	(5)		8	効率的・効果的な計量検査業務に向けた見 直しの検討	経済労働局	2	B	I	346 - 348
2	(5)		9	労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴 う新たな管理運営体制の構築	経済労働局	3	Y 2	III	349 - 351
2	(5)		10	生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後 の方向性の検討	経済労働局	3	Y 2	III	352 - 354
2	(5)		11	いこいの家・いきいきセンター等の効率的 ・効果的な利活用・管理運営・更新の検討	健康福祉局	2	C	III	355 - 357
2	(5)		12	旧幼稚園園舎を活用した単独型地域子育て 支援センターのより効率的・効果的な事業 実施及び資産の有効活用等	こども未来局	2	B	II	358 - 360
2	(5)		13	都市拠点における公共空間の総合的な有効 活用	まちづくり局	2	B	II	361 - 363
2	(5)		14	道路予定区域等の有効活用	建設緑政局	2	B	II	364 - 366
2	(5)		15	学校施設の保有最適化・有効活用の検討・ 推進	教育委員会 事務局	2	B	II	367 - 369
2	(5)		16	川崎区における市民館機能の再編整備に伴 う効率的・効果的な管理運営手法の検討	教育委員会 事務局	3	Y 2	III	370 - 372

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
2	(6)	特別会計の 健全化	1	競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の 推進	経済労働局	2	B	I	373 - 375
2	(6)		2	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた 取組の推進	経済労働局	3	C	III	376 - 378
2	(6)		3	港湾整備事業特別会計における東扇島堀込 部土地造成事業の財政負担の軽減及び収入 の確保	港湾局	2	B	II	379 - 381
2	(7)	公営企業の 経営改善	1	デジタル化の推進とICTの活用による上 下水道サービスの向上と業務の効率化	上下水道局	2	B	II	382 - 384
2	(7)		2	上下水道事業における財務事務の効率化	上下水道局	2	B	I	385 - 387
2	(7)		3	上下水道事業における資産の有効活用	上下水道局	2	B	II	388 - 390
2	(7)		4	工業用水道の需要動向を踏まえた料金制度 等の見直しに向けた検討	上下水道局	2	B	I	391 - 393
2	(7)		5	下水道事務所等における配置車両の適正化 と業務執行体制の検討	上下水道局	2	B	I	394 - 396
2	(7)		6	入江崎余熱利用プールのあり方の検討	上下水道局	3	Y 2	III	397 - 399
2	(7)		7	持続可能な経営基盤の構築	交通局	2	B	II	400 - 402
2	(7)		8	市バス事業における労働生産性の向上	交通局	2	B	II	403 - 405
2	(7)		9	市バスの安定的な事業運営に向けた人材の 確保と育成	交通局	2	B	II	406 - 408
2	(7)		10	「川崎市立病院経営計画2022-2023」等に 基づく経営健全化の推進	病院局	2	C	III	409 - 411
2	(7)		11	入院・外来自己負担金に関する債権対策の 推進	病院局	2	C	III	412 - 414
2	(7)		12	川崎病院エネルギーサービス導入によるエ ネルギーの効率的な利用及び災害時におけ る病院機能の強化	病院局	2	B	I	415 - 417
2	(7)		13	市立病院におけるデジタル化の推進	病院局	2	C	III	418 - 420
2	(8)	出資法人の経営 改善及び連携・ 活用	1	主要出資法人等の経営改善及び連携・活用 の推進	総務企画局	2	C	III	421 - 423
3	(1)	多様な主体 との協働・ 連携による まちづくり の推進	1	これからのコミュニティ施策の基本的考え 方に基づく取組の推進	市民文化局	2	C	III	424 - 426
3	(1)		2	町内会・自治会による地域課題の解決や地 域活性化に向けた取組の推進	市民文化局	2	C	III	427 - 429
3	(1)		3	国際交流センターを活用したグローバル人 材の育成支援	市民文化局	2	B	II	430 - 432
3	(1)		4	スポーツの担い手の確保に向けた取組の推 進	市民文化局	2	C	III	433 - 435
3	(1)		5	文化振興施策の推進に向けた効率的・効果 的な連携	市民文化局	2	B	II	436 - 438

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
3	(1)	多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	6	「映像のまち・かわさき」に係る効率的・効果的な事業の推進の検討	市民文化局	2	B	II	439 - 441
3	(1)		7	活力ある商業地域の形成に向けた多様な主体との連携	経済労働局	2	B	II	442 - 444
3	(1)		8	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	健康福祉局	2	C	III	445 - 447
3	(1)		9	効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着	健康福祉局	3	C	III	448 - 450
3	(1)		10	看護人材の更なる確保	健康福祉局	2	C	III	451 - 453
3	(1)		11	緑のまちづくりに向けた多様な主体との協働・連携	建設緑政局	2	C	III	454 - 456
3	(1)		12	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討	建設緑政局	3	Y 2	III	457 - 459
3	(1)		13	国際戦略拠点キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステムの構築	臨海部国際戦略本部	2	C	III	460 - 462
3	(1)		14	多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進	川崎区役所	2	B	II	463 - 465
3	(1)		15	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	川崎区役所	2	C	III	466 - 468
3	(1)		16	多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進	幸区役所	2	C	III	469 - 471
3	(1)		17	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	幸区役所	2	B	II	472 - 474
3	(1)		18	「御幸公園梅香事業」による市民や企業等、多様な主体との連携・協働の強化	幸区役所	2	B	I	475 - 477
3	(1)		19	多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進	中原区役所	2	B	II	478 - 480
3	(1)		20	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの取組の推進	中原区役所	2	B	II	481 - 483
3	(1)		21	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	高津区役所	2	C	III	484 - 486
3	(1)		22	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	高津区役所	2	B	II	487 - 489
3	(1)		23	多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進	宮前区役所	2	B	II	490 - 492
3	(1)		24	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	宮前区役所	2	B	II	493 - 495
3	(1)		25	多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進	多摩区役所	2	B	II	496 - 498
3	(1)		26	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	多摩区役所	2	B	II	499 - 501
3	(1)		27	多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進	麻生区役所	2	B	II	502 - 504
3	(1)		28	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	麻生区役所	2	B	II	505 - 507

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
3	(1)	多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	29	地域の寺子屋事業を担う人材の確保	教育委員会事務局	3	C	Ⅲ	508 - 510
3	(2)	区役所機能の強化	1	「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化	市民文化局	2	B	Ⅱ	511 - 513
3	(2)		2	区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進	市民文化局	2	B	Ⅱ	514 - 516
3	(2)		3	区役所サービスの向上に向けた取組の推進	川崎区役所	2	B	Ⅱ	517 - 519
3	(2)		4	区役所サービスの向上に向けた取組の推進	幸区役所	2	B	Ⅱ	520 - 522
3	(2)		5	中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進	中原区役所	3	C	Ⅲ	523 - 525
3	(2)		6	区役所サービスの向上に向けた取組の推進	高津区役所	2	C	Ⅲ	526 - 528
3	(2)		7	市民目線に立った区役所サービスの推進	宮前区役所	2	B	Ⅱ	529 - 531
3	(2)		8	区役所サービスの向上に向けた取組の推進	多摩区役所	2	B	Ⅱ	532 - 534
3	(2)		9	区役所サービスの向上に向けた取組の推進	麻生区役所	2	B	Ⅱ	535 - 537
3	(3)	地域防災力の向上に向けた連携	1	地域防災力の向上に向けた取組の推進	危機管理本部	2	C	Ⅲ	538 - 540
3	(3)		2	地域防災力の向上に向けた取組の推進	川崎区役所	2	C	Ⅲ	541 - 543
3	(3)		3	地域防災力の強化に向けた取組の推進	幸区役所	2	C	Ⅲ	544 - 546
3	(3)		4	総合的な地域防災力の向上	中原区役所	2	B	Ⅱ	547 - 549
3	(3)		5	地域防災力向上に向けた取組の推進	高津区役所	2	B	Ⅱ	550 - 552
3	(3)		6	地域防災力の向上に向けた取組の推進	宮前区役所	2	B	Ⅱ	553 - 555
3	(3)		7	地域防災力の向上に向けた取組の推進	多摩区役所	2	B	Ⅱ	556 - 558
3	(3)		8	地域防災力の向上に向けた取組の推進	麻生区役所	2	B	Ⅱ	559 - 561
3	(3)		9	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防局	2	C	Ⅲ	562 - 564
3	(4)	積極的な情報共有の推進	1	効率的・効果的なシティプロモーション	総務企画局	2	C	Ⅲ	565 - 567
3	(4)		2	新技術等を活用した効率的・効果的な防災情報の発信手法の検討	危機管理本部	2	B	I	568 - 570
3	(4)		3	広聴機能の強化に向けた取組の推進	総務企画局	2	B	Ⅱ	571 - 573

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
3	(4)	積極的な情報共有の推進	4	財政状況（予算・決算）の見える化	財政局	2	B	I	574 - 576
3	(4)		5	デジタル技術の活用等による広報の促進	川崎区役所	2	B	II	577 - 579
3	(4)		6	デジタル技術の活用等による広報の促進	幸区役所	2	B	II	580 - 582
3	(4)		7	デジタル技術の活用等による広報の促進	中原区役所	2	B	II	583 - 585
3	(4)		8	デジタル技術の活用等による広報の促進	高津区役所	2	C	III	586 - 588
3	(4)		9	デジタル技術の活用等による広報の促進	宮前区役所	3	C	III	589 - 591
3	(4)		10	デジタル技術の活用等による広報の推進	多摩区役所	3	C	III	592 - 594
3	(4)		11	デジタル技術の活用等による広報の促進	麻生区役所	2	C	III	595 - 597
4	(1)	組織力の向上に向けた計画的な人材育成等	1	組織力の向上に向けた計画的な人材の育成	総務企画局	2	C	III	598 - 600
4	(1)		2	技術職員等の専門職種の人材育成の推進	総務企画局	2	C	III	601 - 603
4	(1)		3	適切な人事配置と人材育成、定年引き上げへの対応	総務企画局	2	C	III	604 - 606
4	(1)		4	人事評価制度の適正な運用と見直しに向けた検討	総務企画局	2	C	III	607 - 609
4	(1)		5	多様で有為な人材の確保	人事委員会事務局	2	C	III	610 - 612
4	(2)	行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	1	行政のデジタル化に必要な人材育成の推進	総務企画局	2	B	II	613 - 615
4	(2)		2	危機管理体制の強化	危機管理本部	2	B	II	616 - 618
4	(2)		3	区役所における行政のプロフェッショナルの育成	市民文化局	2	B	II	619 - 621
4	(2)		4	多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成	川崎区役所	2	B	II	622 - 624
4	(2)		5	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	川崎区役所	2	B	II	625 - 627
4	(2)		6	災害対応力の向上に向けた職員の人材育成	川崎区役所	2	B	II	628 - 630
4	(2)		7	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	幸区役所	2	B	II	631 - 633
4	(2)		8	災害対応力の向上に向けた職員の人材育成	幸区役所	2	B	II	634 - 636
4	(2)		9	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	中原区役所	2	B	II	637 - 639
4	(2)		10	災害対応力の向上に向けた職員の人材育成	中原区役所	2	B	II	640 - 642

取組 No.	項目 No.	項目名	課題 No.	課題名	局名	評価結果			掲載 ページ
						Do	Check	Action	
4	(2)	行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	11	区役所サービスを支える人材の計画的な育成	高津区役所	2	C	III	643 - 645
4	(2)		12	区役所サービスを支える人材の計画的な育成	宮前区役所	2	B	II	646 - 648
4	(2)		13	多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進等区役所に求められる人材育成の推進	多摩区役所	2	B	II	649 - 651
4	(2)		14	災害対応力の向上に向けた職員の人材育成の推進	多摩区役所	3	B	III	652 - 654
4	(2)		15	ワーキンググループを活用した課題解決の取組と更なる区役所サービス向上等に向けた人材育成の推進	麻生区役所	2	B	II	655 - 657
4	(2)		16	災害対応力強化のための職員の人材育成	麻生区役所	2	B	II	658 - 660
4	(3)	職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上	1	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	総務企画局	2	C	III	661 - 663
4	(3)		2	事務事故・事務ミス等の防止に向けた内部統制の取組推進	総務企画局	2	C	III	664 - 666
4	(3)		3	不祥事防止の取組推進	総務企画局	2	C	III	667 - 669
4	(3)		4	適正な会計事務の執行に向けた人材育成	会計室	3	C	III	670 - 672
4	(3)		5	財務事務執行等の改善に向けた取組の強化	監査事務局	2	C	III	673 - 675
4	(4)	職員の能力が十分に発揮できる環境づくり	1	職員個々の状況に応じた働く環境の整備	総務企画局	2	C	III	676 - 678
4	(4)		2	女性活躍推進・次世代育成支援の推進	総務企画局	2	C	III	679 - 681
4	(4)		3	メンタルヘルス対策の充実	総務企画局	2	C	III	682 - 684

3 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

「川崎市行財政改革第3期プログラム」に基づく215の「令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート」を、次のページから掲載します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組 1 （1） 将来を見据えた市民サービスの再構築				1・地方分権改革の更なる推進				総務企画局				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50101060			地方分権改革推進事業								
現 状 【課題認識】												
・平成29（2017）年3月に策定した「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、国や県からの権限移譲の推進や国等への要請活動などの取組を行っています。この間、国の提案募集方式を活用し、権限移譲の推進や義務付け・枠付けの見直しを図るとともに、指定都市都道府県調整会議を開催し、県と協議を行い、権限移譲に向けた取組を開始したところです。 ・しかしながら、現行の政令指定都市制度では、権限が限定的であること、また、窓口が分かれていることなどに伴い、一体的な行政運営が行えず、迅速かつ的確な市民サービスの提供等に課題が生じていること、また、事務処理に時間がかかる等非効率な事務が存在していることなど、多くの課題があることから、今後も、国、県からの権限移譲を推進しながら、特別市（特別自治市）制度の創設に向けて、更なる取組を推進していく必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性												
・令和3（2021）年度に改訂した「新たな地方分権改革の推進に関する方針」の内容に基づき、地方分権改革の取組を推進することで、団体自治の充実にに向けた取組を進めるとともに、地域課題への対応、市民サービスの向上を図ります。 ・特別市（特別自治市）制度の創設に向け、指定都市市長会と連携した取組を進めていくとともに、特別市（特別自治市）制度に関する調査・研究を行います。また、市民に対し制度への理解促進や機運醸成の取組として、広報活動を実施していきます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容												
【R04（2022）～R07（2025）】 ・権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに向けて、「提案募集方式」を活用し、国等への提案を実施 ・九都県市首脳会議、指定都市市長会等を通じた、国等への要請活動を実施 ・地方分権一括法等による制度改正への対応に向けた検討・調整を実施 ・事務処理特例制度による権限移譲に向けた検討及び県との協議を実施 ・特別市（特別自治市）の制度化に向け、国等への要請を行うとともに、指定都市市長会との連携による経済団体等を対象とした取組や、移行に向けた調査・研究を実施 ・出前説明会の開催など、戦略的な広報の実施												
確保を想定 する経営資源												
区分												
ヒト ー モノ ○ カネ ー 情報 ー 時間 ー その他 ー												
（4年間の） 到達目標												
・提案募集方式等を活用した権限移譲や規制緩和、県との協議に基づく権限移譲など地方分権に向けた取組を推進することによる更なる市民サービスの向上及び事務の効率化 ・特別市（特別自治市）の創設に向けた必要な調整や普及啓発等による市民意識の醸成や認知度の向上												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに向けて、「提案募集方式」を活用し、国等への提案を実施 ・九都県市首脳会議、指定都市市長会等を通じ、国等への要請活動を実施 ・地方分権一括法等による制度改正への対応に向けた検討・調整を実施 ・事務処理特例制度による権限移譲に向けた検討及び県との協議を実施 ・特別市の法制化に向け、国等への要請を行うとともに、指定都市市長会との連携による経済団体等を対象とした取組や、移行に向けた調査・研究を実施 ・市内等での指定都市市長会シンポジウムの開催 ・出前説明会の実施 ・市内イベントへの出展等による広報の実施 【R04（2022）～R06（2024）】 ・特別市制度の説明動画やショート漫画等の広報物の作成 【R07（2025）】 ・公共交通機関、無料動画配信サービス、ラジオ等の多様なメディアを活用した広報活動の実施 ・市民向けシンポジウムの開催		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1			目標							
		説明		実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	「提案募集方式」における本市提案の累計数			目標		－	43	48	53	件	
	説明	地方分権に関する「提案募集方式」を活用し、本市が提案（共同提案を含む。）した項目の制度開始から当該年度12月末時点までの累計数 ※「提案募集方式」については、毎年2月に募集を開始し、その年の12月に国が方針を出す制度設計となっているため、12月末時点での累計数を記載することとしています。			実績	33	38	48	60		75
【R04（2022）～R07（2025）】					【R06（2024）】						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】					・地方分権改革に関する「提案募集方式」を活用するに当たり、国に対して提案の説得力を増し、実現性を高めるため、「学校施設の目的外使用における営利目的利用の可否の明確化」や「外部監査人等に係る告示事項の見直し」等の毎年の提案について、他の指定都市等と共同提案を行うなど、地方自治体が協調した取組を進めました。						
					・県市間の権限移譲の推進に向け、県に対して協議を引き続き行いました。コンパクト地域における高圧ガス保安法の事務・権限については、横浜市とも連携を図り、県と具体的な協議を行いました。その結果、令和6年12月に県の「事務処理の特例に関する条例」が改正・公布され、令和7年4月に県から市へ事務・権限が移譲されました。						
					・「指定都市市長会シンポジウム」を開催しました（令和4年度：2月、令和5年度：3月、令和6年度：2月、令和7年度：3月）。						
					・特別市の説明動画やアニメーション動画、パンフレット、ショート漫画、説明冊子などの広報物を作成しました。						
					・特別市出前説明会を、令和4年度は町内会・自治会を中心に1,367人、令和5年度は民生委員児童委員協議会や保護司会を中心に1,512人、令和6年度は大学等やPTA連絡協議会等を中心に1,536人、令和7年度は本市出資法人や学校等を中心に1,316人に実施しました。						
					・特別市について、各区の区民祭などのイベントに出展し、パネル展示やパンフレット、啓発物等の配布などを行い、広報を実施しました。						
【R04（2022）】					【R07（2025）】						
					・特別市の法制化等に向けて、6月に国への要望を行うとともに、指定都市市長会と連携して、共同での周知用のポスターやチラシの作成を行い周知するなど、機運醸成の取組を進めました。						
					・5月に県知事と県内三指定都市市長による四首長懇談会を開催しました。また、7月に県内三指定都市市長による共同記者会見を開催し、「住民目線から見た「特別市」の法制化の必要性」について公表しました。						
					・10月に指定都市移行50周年記念大都市制度シンポジウムを開催しました。						
					【R05（2023）】						
					・特別市の法制化等に向け、6月に国へ要請を行うとともに、指定都市市長会と連携して機運醸成の取組を進め、11月には指定都市市長会として国へ提言を行いました。また、県に対しても、地方分権改革の推進について、8月に神奈川県市長会として要望を、12月に川崎市として要請を行いました。						
					・1～3月に各区図書館で特別市についての企画展を実施しました。						
					・かわさき市民アンケートを活用して特別市の認知度等を調査しました。						
活動目標		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった									

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	説明		目標 実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	出前説明会の参加者における特別市制度への理解度	情報	目標		—	70.0以上	70.0以上	70.0以上	%
	説明	特別市制度の出前説明会後のアンケートにおいて、特別市制度について「理解できた」又は「ある程度理解できた」と回答した参加者の割合 ※ 特別市の法制化をはじめ今後の特別市制度の検討状況や進捗によっては、今後、目標値の見直しを行います。		実績	—	70.0	76.5	82.8	92.0	
成果指標	2	かわさき市民アンケートにおける特別市制度の認知度	情報	目標		—	—	—	35.5	%
	説明	かわさき市民アンケートにおいて、特別市について、「制度の内容を知っていた」又は「制度の内容は分からないが、名称は知っていた」を選んだ人の割合 ※ 特別市の法制化をはじめ今後の特別市制度の検討状況や進捗によっては、今後、目標値の見直しを行います。		実績	—	—	27.5	—	38.3	

評価 (Check) 続き

取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【情報の効果】 (R04（2022）～R07（2025）） ・特別市の出前説明会は、令和４（2022）年度1,367人、令和５（2023）年度1,512人、令和６（2024）年度1,536人、令和７（2025）年度は1,316人を対象に実施し、参加者アンケートにおける理解度も令和４年度70.0%、令和５年度76.5%、令和６年度82.8%、令和７年度は92.0%と毎年目標を達成するなど、市民理解の向上に寄与しました。 ・イベント出展やシンポジウムの開催、公共交通機関・TVer・ラジオ等の多様な媒体を活用した広報、ショート漫画など市民に身近な広報物の作成といった周知活動を重ねた結果、かわさき市民アンケートにおける特別市制度の認知度は前回調査から10.8%上昇し38.3%となり、認知度向上に寄与しました。						【その他の効果】（続き） (R05（2023）） ・地方分権改革に関する「提案募集方式」について、「住宅宿泊事業法の施行状況の検討を踏まえた適切な情報提供及び法解釈の明確化」に係る本市提案を受けて、「住宅宿泊事業法施行要領（ガイドライン）」について、事務の円滑な実施に資するよう令和６（2024）年中に改正する方針が国から示されるなど、制度改善等が図られることとなりました。 (R06（2024）） ・地方分権改革に関する「提案募集方式」について、「学校施設の目的外使用における営利目的利用の可否の明確化」に係る本市提案を受けて、学校施設について学校教育上支障のない限り営利目的の有無にかかわらず目的外使用が可能であることが国からの通知で示されたほか、令和５（2023）年の本市提案を受けて「住宅宿泊事業法施行要領（ガイドライン）」が改正されるなど、制度改善等が図られることとなりました。 (R07（2025）） ・地方分権改革に関する「提案募集方式」について、「外部監査人等に係る告示事項の見直し」に係る本市提案を受けて、住所の記載を見直す方針が示されるなど、制度改善等が図られることとなりました。 ・第34次地方制度調査会が発足し、内閣総理大臣から「大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方」について調査審議を行うよう諮問がなされ、本市がこれまで国に対して繰り返し求めてきた「特別市」制度について同調査会にて議論が進められることとなりました。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果（Do）の評価：「3」の場合)						・地方分権改革に関する「提案募集方式」への対応や県市間の権限移譲に関する県との協議などにより、「制度改善の国からの通知発出」や「事務権限の指定都市への移譲に向けた進展」等の成果が得られ、市民サービスの向上や事務の効率化に貢献することが見込まれるため。 ・出前説明会の開催など特別市制度に関する広報を実施したことにより、市民理解の向上や機運醸成を図ることができたため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】

今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容
	Ⅱ		
		I. 計画期間中の目標達成により、 第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成 したが、第4期プログラム等で 取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成して いないため、第4期プログラム 等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・「提案募集方式」への対応や権限移譲に関する県との協議などの地方分権改革に係る取組、特別市制度の実現に向けた指定都市市長会と連携した活動や広報の実施などの取組により、計画期間中の目標を達成しました。今後も「新たな地方分権改革の推進に関する方針」（改訂）に基づき、川崎市地方分権推進会議で進捗管理を行いながら、事業を取り巻く社会環境の変化に的確に対応するとともに、大都市が果たすべき役割を十分に発揮し、自主的・自立的な行政運営を可能とする特別市制度の創設に向けた取組を含め、次のとおり取組を進めていきます。 ①権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに向けて、「提案募集方式」を活用した国等への提案、各会議等を通じた、国等への要請活動を実施します。 ②事務処理特例制度による権限移譲に向けた検討及び県との協議を実施します。 ③特別市の実現に向けて、指定都市市長会等と連携した取組を実施します。 ④市民の特別市制度の認知度を高め、理解を深めてもらうとともに、特別市の実現に向けた機運を醸成するため、広報活動の取組を進めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 1 （ 1 ） 将来を見据えた市民サービスの再構築				2・全庁的な使用料・手数料の見直し				財政局			
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名							
		81104010		予算・決算関係事務							
現 状 【課題認識】		・使用料・手数料について、「コストの見える化」を図るとともに、そのコストに対して公費（税金）を充てる範囲と受益者（利用者）が負担する範囲を明確にし、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するため、平成26（2014）年度に、原価計算の対象や受益者負担と公費負担の割合の考え方などを取りまとめ、「使用料・手数料の設定基準」を策定しました。また、この基準に基づき、平成29（2017）年度までに、24施設 8 手数料の改定を行いました。 ・令和元（2019）年度には、さらなる受益と負担の適正化を図るため、「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」の策定及び「使用料・手数料の設定基準」の改定を行いました。 ・今後も、サービスの公共・民間部門の役割分担、民間での提供状況、本市施策との整合性などを踏まえ、引き続き、使用料・手数料の見直しを行う必要があります。									
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・「使用料・手数料の設定基準」に基づき、個々のサービスの性質に応じた受益者負担と公費負担のあり方を見定めながら、サービス提供に要するコストと、その利用状況、さらには、消費税の適正な転嫁等を勘案し、引き続き、使用料・手数料の見直しを行います。									
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」及び「使用料・手数料の設定基準」に基づく、社会経済状況等を踏まえた適切な時期における全庁的な使用料・手数料の見直しの実施 ・使用料・手数料の見直しを行うための課題整理及び各年度決算に基づく原価計算作業の実施									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・「使用料・手数料の設定基準」に基づき、個々のサービスの性質に応じた受益者負担と公費負担のあり方を見定めながら、サービス提供に要するコストとその利用状況、さらには消費税の適正な転嫁等を勘案し、使用料・手数料の見直しを実施することによる更なる受益と負担の適正化									

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」及び「使用料・手数料の設定基準」に基づく、社会経済状況等を踏まえた適切な時期における全庁的な使用料・手数料の見直しの実施（条例改正議案上程） ・使用料・手数料の見直しを行うための課題整理及び各年度決算に基づく原価計算作業の実施 ・料金改定に関する広報の実施 【R05（2023）】 ・「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」及び「使用料・手数料の設定基準」に基づく、社会経済状況等を踏まえた適切な時期における全庁的な使用料・手数料の見直しの実施（条例施行） ・使用料・手数料の見直しを行うための課題整理及び各年度決算に基づく原価計算作業の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・使用料・手数料の見直しを行うための課題整理及び各年度決算に基づく原価計算作業の実施		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標					
	説明		実績					
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1		目標					
	説明		実績					
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・「一般会計における使用料・手数料に係る消費税率引上げへの対応」及び「使用料・手数料の設定基準」に基づき、受益者負担と公費負担の適正化に向け、使用料・手数料の本体価格について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ平成27（2015）～平成30（2018）年度決算をベースとした原価計算による見直しを行うとともに、使用料・手数料の条例所管局と連携しながら、見直しに係る条例改正議案をまとめ、令和5（2023）年度の料金改定に向けて、36条例の改正を行いました。 ・次回見直しのための令和3（2021）年度決算に基づく原価計算作業を実施しました。 ・料金改定の周知を図るため、条例成立後、市ホームページ（12月）、市政だより（1月）等の媒体を活用した広報を実施しました。 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度の見直しに基づき改正した条例の施行により、料金改定を実施しました。 ・他都市事例研究など、使用料・手数料の見直しを行うための課題整理のほか、次回見直しのための令和4（2022）年度決算に基づく原価計算作業を実施しました。 【R06（2024）】 ・他都市事例研究など、使用料・手数料の見直しを行うための課題整理のほか、次回見直しのための令和5（2023）年度決算に基づく原価計算作業を実施しました。 ・住民票等のコンビニ交付手数料の設定や学校施設有効活用事業における使用料の設定に際しては、全庁的な使用料・手数料の見直しの考え方を参考にそれぞれの論点整理等を行いました。 【R07（2025）】 ・他都市事例研究など、使用料・手数料の見直しを行うための課題整理のほか、次回見直しのための令和6（2024）年度決算に基づく原価計算作業を実施しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
	2		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
2			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 (R04 (2022)) ・消費税の適正な転嫁など、受益者負担と公費負担の適正化に向けた見直しを行い、36条例、関係規則等の改正により生じる262,528千円の財政効果を令和 5 (2023) 年度予算に反映しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・消費税の適正な転嫁など、受益者負担と公費負担の適正化に向けた見直しを踏まえた条例改正を令和 4 (2022) 年度に行い、消費税分の負担の転嫁を含めた料金改定により生じる262,528千円の財政効果を令和 5 (2023) 年度予算に反映できたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・令和4 (2022) 年度に消費税の適正な転嫁などの見直しを踏まえた条例改正を実施し、取組を達成しましたが、引き続き、第4期プログラムにおいて、受益者負担と公費負担の適正化に向けた取組を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 1 （1） 将来を見据えた市民サービスの再構築				3・全庁的な補助・助成金の見直し				財政局			
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名							
		81104010		予算・決算関係事務							
現 状 【課題認識】		・平成17（2005）年度に策定した「補助・助成金見直し方針」に基づき、補助目的や補助対象を明確にし、執行状況等を精査した上で、客観的な視点から必要性や効果等について検証を行い、補助・助成金の必要な見直しを進めていますが、今後も社会状況の変化等を踏まえて引き続き見直しを進めていく必要があります。									
（4年間の） 取組の方向性		・時代の変遷とともに移り変わる市民ニーズに的確に対応するため、次に掲げる事項について、継続的な見直しを実施します。 1 市の政策目標に合致しているのか （1）「川崎市総合計画」での位置付け （2）市民ニーズの変化 2 政策目標実現のための手段として補助事業が適正な執行方法か （1）費用対効果及び市の直接執行との比較 （2）公益性・公平性の確保									
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・社会経済環境の変化や「補助・助成金見直し方針」に基づく、毎年度の予算編成の中での見直しに向けた取組の推進									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－
（4年間の） 到達目標		・毎年度の予算編成の中で引き続き見直しを実施することによる、「補助・助成金見直し方針」に基づく適切な補助・助成金の計上									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・社会経済環境の変化や「補助・助成金見直し方針」に基づく、毎年度の予算編成の中での見直しに向けた取組の推進 【R05（2023）】 ・「補助・助成金見直し方針」のあり方に関する検討の実施及び検討状況に基づく取組の推進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・社会経済環境の変化や令和5（2023）年度に実施した「補助・助成金見直し方針」のあり方に関する検討を踏まえた、毎年度の予算編成等の中での見直しに向けた取組の推進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・「補助・助成金見直し方針」に基づき、社会経済環境の変化等を踏まえながら、予算編成の中で補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。 【R05（2023）】 ・「補助・助成金見直し方針」が平成17（2005）年3月に策定されたものであり、策定から18年が経過していることを踏まえ、方針策定から現在までの社会経済活動状況の変化や補助・助成金に関する需要の変化、方針に定めた「目的」など、方針が時代に合った視点や実効性を保持できているか確認・分析しました。その結果、方針に定めた内容は普遍的な視点であり、時代の変化等にも柔軟に対応できるものであることから、現在においてもこの方針で定めた内容に基づき見直しを行う必要性が継続していると結論づけました。また、予算編成の中で、個別の補助・助成金についての実態の把握や方針との整合性の確認等を通して、「補助・助成金見直し方針」の趣旨等をこれまで以上に庁内に周知を行うとともに、補助金の目的や対象を明確にした上で、所要額を精査し、見直しを行いました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・予算編成の中で、「補助・助成金見直し方針」の趣旨等を周知するとともに、補助金の目的や対象を明確にした上で、社会経済環境の変化等を踏まえながら所要額を精査し、見直しを行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった					
		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
取組の 総体的効果	【カネの効果】 (R04 (2022)) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、236,608千円の財政効果を令和 5 (2023) 年度予算に反映しました。 (R05 (2023)) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、583,617千円の財政効果を令和 6 (2024) 年度予算に反映しました。 (R06 (2024)) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、245,567千円の財政効果を令和 7 (2025) 年度予算に反映しました。 (R07 (2025)) ・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、614,685千円の財政効果を令和 8 (2026) 年度予算に反映しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果、令和 5 (2023) 年度予算から令和 8 (2026) 年度予算に、それぞれ財政効果を反映することができたため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・補助金の目的や対象を明確にした上で所要額を精査した結果を各年度の予算に反映し、取組を達成していますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいても社会経済環境の変化を踏まえ、より効果的な補助・助成金の執行に向けて、その目的や対象について、見直しを進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1 （1）将来を見据えた市民サービスの再構築				4・マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討				市民文化局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		50103030		戸籍住民サービス事業									
現 状 【課題認識】		・マイナンバーカードに関する国の方針を踏まえたうえで、マイナンバーカードセンターを中心とした、区役所区民課、支所区民センター等におけるマイナンバーカードの交付体制について検討する必要があります。 ・マイナンバー制度に対応した戸籍情報システムの稼働後における証明書発行件数の推移や、今後の国の取組、コンビニ交付の利用状況等を踏まえた、証明書発行体制のあり方について検討する必要があります。 ・マイナンバーカードの交付率向上に伴う、カードの再交付や電子証明書の更新等の付帯業務の増加への対応を検討する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・マイナンバーカードの交付率向上に伴う付帯業務について、安定した市民サービスの提供を行える環境を整備しながら、カード交付体制の整備及び取得促進に向けた取組を進めていきます。 ・有人窓口における証明書発行件数の推移やコンビニ交付の利用状況等を検証した上で、効率的な証明書発行体制の構築に向けて、必要な取組の検討を進めていきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・マイナンバーカード未所有者及び未受取者に対する取得促進の取組 ・コンビニ交付利用促進に向けた取組 ・戸籍関係証明書の交付件数の推移の把握 【R04（2022）～R06（2024）】 ・国が導入する戸籍情報連携システム稼働に向けた対応の検討及び実施 【R07（2025）】 ・証明書発行体制のあり方に関する方針等の策定											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・交付体制の整備及び取得促進に向けた取組によるマイナンバーカードの交付率の増加（令和7（2025）年度目標値：85%）及びコンビニ交付率の増加（令和7（2025）年度目標値：15%） ・証明書発行体制のあり方に関する方針等の策定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ①マイナンバーカード未所有者及び未受取者に対する取得促進の取組 ・出張申請窓口等の開設 ・交付勧奨通知の送付 ・国の動向を捉えた各種媒体を活用した広報 ②マイナンバーカード取得促進策と連動したコンビニ交付広報の実施 ③戸籍関係証明書の交付件数の推移の把握 【R04（2022）】 ・国が導入する戸籍情報連携システム稼働に向けた対応の検討及び実施 【R05（2023）】 ・国が導入する戸籍情報連携システムの稼働 ・マイナポイント申込期限締切に向けたマイナンバーカード交付需要激増への対応の実施 【R06（2024）】 ・証明書発行体制のあり方に関する方針等の検討 【R07（2025）】 ・区役所、支所、出張所等の機能再編などへの集約化を含めた証明書発行体制のあり方に関する方針等の策定 ・マイナンバーカード及び電子証明書の更新等の対応を検討											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、成果指標（コンビニ交付の交付率）について、マイナンバーカードの交付率の向上に伴い実績値が上振れしたため、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）												
活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1				目標							
		説明				実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標					目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標							
説明					実績							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】					【R04（2022）・R05（2023）】 ①戸籍関係証明書（コンビニ交付可能なもの）の交付件数の推移について分析を実施しました。（有人窓口交付件数 対令和3年度比10.5%増、コンビニ交付件数 対令和3年度比170.1%増） 【R04（2022）】 ①マイナンバーカード未所有者及び未受取者に対する取得促進の取組を実施しました。（出張申請窓口等の開設（開設回数：年1,043回、開催場所：アゼリア、マイルファミリー溝の口店、新百合丘オーバ、中原区民祭等））、（交付勧奨通知の送付（令和2年度6月以前から各区役所が保存していた未交付カードの一元管理化を実施。その後市民あて勧奨通知。送付回数：年1回 郵送5,034件、メール2,619件、電話796件）） ・国の動向を捉えた各種媒体（市政だより、ゴミ収集車のマグネットポスター掲示、Twitter、デジタルサイネージなど）を活用した広報の実施 ②マイナンバーカード取得促進策と連動したコンビニ交付広報（出張申請案内チラシなど）を実施しました。 ③今後、国が導入する戸籍情報連携システムの稼働に伴い、令和5年度から、他の市区町村の戸籍情報の参照業務、届書等情報の連携業務及び戸籍の証明書の広域交付等の業務が開始・可能となることに伴い、市として市区町村専用装置設定変更、情報提供用個人識別符号取得及び戸籍事務内連携サーバ設置に対応する必要があることから、作業スケジュールや作業手順について検討し、期日までに作業を完了しました。 【R05（2023）】 ①令和5年8月～12月にかけて、市で保管している未交付のマイナンバーカード約21,400枚に対し、交付勧奨通知を発送して、そのうち約7,000件を交付しました。 ②コンビニ交付促進に向けた広報（区役所サイネージ5箇所への掲出など）を実施しました。 ③令和6年3月1日施行の戸籍法改正（戸籍証明書等広域交付の開始等）に伴い、本市における戸籍総合システムへの機能追加及び事務フローの作成などを行い、各区役所区民課、各支所区民センター等へ周知しました。また、本市手数料条例の改正、戸籍証明請求書様式の変更、ホームページ修正等の業務を期日までに実施しました。 ④令和5年9月末までのマイナポイント申請締切期限に向けたカード受取需要に合わせ、マイナンバーカードセンターでは、本来の休所日であった6日間を臨時開所するとともに、ピーク時には通常一日450件の受付を900件以上に拡大し、開所時間を5時間延長しました。また、区役所・支所の予約枠を平常時月平均18,000件のところ、約30,000件に拡大しました。			【R06（2024）】 ①マイナンバーカードの交付を希望する市内高齢者福祉施設や障害者等施設の入居者や在宅介護などで外出困難な方を対象に、施設内や自宅でマイナンバー交付申請ができる訪問型出張申請事業を実施しました。（111回353件） ②令和7年3月1日からコンビニ交付手数料を減額し、コンビニ交付促進に向けた広報（市HP、x（Twitter）、LINE、市政だより、各区役所等のチラシ配布・ポスター掲示・デジタルサイネージなど）を実施しました。 ③市内に本籍のある市外住所者に対するコンビニ交付サービスの提供については、費用対効果などからコンビニ交付システム更改にあわせて実施を検討することとした。 ④戸籍法改正後の事務フロー・人員体制等に関する検証を実施し、適切な執行体制を整備しました。また、仮名の法制化に伴うセットアップ方法等や自治体情報システムの標準化に関する検討を実施しました。 ⑤証明書発行体制のあり方については、区役所、支所、出張所の証明発行以外の業務を含めた総合的な判断が必要であることから、区役所機能の強化を踏まえ行うよう検討しました。 ⑥マイナンバーカード交付等状況については、令和6年秋頃から健康保険証のマイナ保険証への移行が進み、カード交付及び電子証明書の更新需要が急増したため、各区役所にて、カード手続のために会議室などのスペースを利用して窓口を増設しました。 ⑦12月以降も需要は想定以上に増大し予約が取れない状況が続いたため、令和7年2月以降に北庁舎、鷺沼行政サービスコーナー、中原区役所会議室に臨時窓口を順次開設し、全市を対象とした電子証明書の更新手続を受け付けました。 【R07（2025）】 ①カード手続の需要が更に増大し、区役所の窓口増設や臨時窓口開設だけでは追いつかず、抜本的な解決に至らなかったことから、全区を対象としたカード交付、電子証明書手続に対応できる体制を市内5か所（川崎、小杉、溝口、宮前平、新百合ヶ丘）に整備し、令和7年10月1日に各マイナンバーカードセンターとして稼働開始しました。 ②コンビニ交付促進に向けた広報（市HP、各区役所等のチラシ配布・ポスター掲示・デジタルサイネージなど）を実施しました。 ③証明書発行体制のあり方については、「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づき検討することとし、方針等を策定することとしておりましたが、コンビニ交付の発行件数は伸びているものの、引き続き効果的な証明書発行体制の検討を行う必要があることから、第4期プログラムにおいて「めざすべき区役所像」の実現に向けて、取組を推進します。				
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）							
3		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった										

評価 (Check)

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	マイナンバーカードの交付率		モノ	目標		55	65	80 (75)	85	%
		説明	取得促進の取組による交付率の向上状況をしめすもの（市内で交付されたマイナンバーカードの累計枚数/住民基本台帳人口×100（％））		実績	48	64	77	85	101	
	2	コンビニ交付の交付率		モノ	目標		9	22 (11)	23 (13)	24 (15)	%
		説明	マイナンバーカードの交付率向上等に伴う各種証明書のコンビニ交付率の向上状況を示すもの（コンビニ交付件数/各種証明書発行件数（コンビニ交付可能なもの）×100（％）） ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	15	21	27	31	39	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 1（1）将来を見据えた市民サービスの再構築				5・都市農業の課題を踏まえた農業支援のあり方の検討及び効率的・効果的な支援の推進				経済労働局			
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名							
		30304040		都市農業価値発信事業							
現 状 【課題認識】		・川崎市農業振興計画に基づき、4つの基本戦略により、担い手・後継者の育成や多様な連携による農産物の高付加価値化、多面的な機能を有する農地の保全・活用などに対する支援を行っています。 ・現状の農業支援を継続するだけでは、効率的・効果的な都市農業の振興を図ることは難しく、都市農業の特性を活かした新規就農者の確保や生産性の向上などが求められています。 ・農業技術支援センターについては、施設の老朽化が著しく、今後、必要とされる機能や施設のあり方を検討する必要があります。 ・市民農園（市開設・管理型）の管理運営については、市直営の市民農園から管理運営形態を見直し、利用する市民が主体的に管理する地域交流農園等へ移行を進めています。 ・都市農業や農地の多面的機能に対する市民の理解促進や、地産地消の推進を図るため、メールマガジン等の各種情報発信や、「花と緑の市民フェア」等の各種イベントを開催していますが、更なる効率的・効果的な情報発信が必要です。									
（4年間の） 取組の方向性		・農産物の高付加価値化や、新規就農者の確保、生産性の向上等による農業経営の高度化・安定化に向け、市による農業支援のあり方について検討するとともに、今後、農業技術支援センターに必要とされる機能や施設のあり方について併せて検討します。 ・これまで進めてきた市直営の市民農園を地域交流農園へ移行していくことにより、市民と農家の交流の推進及び業務の見直しを図ります。 ・情報発信におけるデジタル技術の活用や、イベント開催手法の見直しを検討します。									
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・国や県、JAセレサ川崎等と連携しながら、農業経営の高度化・安定化に向けた効率的・効果的な農業支援のあり方の検討 ・今後の農業支援のあり方を踏まえた農業技術支援センターの機能の整理及び今後の施設のあり方の検討 ・デジタル技術の活用、多様な主体と連携したイベントの実施や、「花と緑の市民フェア」の見直しなど、効率的・効果的な情報発信に向けた見直し 【R05（2023）・R07（2025）】 ・市直営の市民農園の地域交流農園への移行									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	○	時間	○
（4年間の） 到達目標		・農業経営の高度化・安定化に向けた農業者のニーズに沿った営農意欲を引き出す農業支援及び農業技術支援センターのあり方に関する方向性の決定 ・市直営の市民農園2園を地域交流農園に移行することによる業務時間数1,280時間への縮減及び管理費の削減 ・効率的・効果的な情報発信等による都市農業等への理解や地産地消など都市農業に係る市民の関心度向上									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】		【R05（2023）】
	・国や県、ＪＡセレサ川崎等と連携しながら、農業経営の高度化・安定化に向けた効率的・効果的な農業支援のあり方の検討 ・今後の農業支援のあり方を踏まえた農業技術支援センターの機能の整理及び今後の施設のあり方の検討 【R04（2022）】 ・観光農園のＰＲ動画や料理教室動画の配信継続、ＪＡセレサ川崎と連携した市内産農産物をＰＲするＨＰ・Instagramの開設 ・「花と緑の市民フェア」の出店要件を市内生産者や市内農産物等に厳格化。令和４（2022）年度「花と緑の市民フェア」について、出店者、関係者の意見を踏まえて検証し、実行委員会開催回数を増加（２回→４回）して見直し案を決定 ・上小田中市民農園について、令和５（2023）年４月の地域交流農園への移行に向けた園主との調整		・観光農園のＰＲ動画や料理教室動画の配信継続、ＪＡセレサ川崎と連携した市内産農産物をＰＲするデジタルガイドブックの公開 ・令和４（2022）年度の実行委員会での決定を踏まえた「（仮称）花と緑の市民フェア」の開催及び「全国都市緑化かわさきフェア」などの連携の検討 ・上小田中市民農園を地域交流農園へ移行 【R06（2024）】 ・小倉市民農園について、地域交流農園への移行に向けた園主との調整 ・「全国都市緑化かわさきフェア」と連携した「花と緑の市民フェア」の開催 【R07（2025）】 ・小倉市民農園を地域交流農園へ移行 ・農業支援のあり方を踏まえた次期農業振興計画の策定 ・「花と緑の市民フェア」を、ＪＡセレサ川崎による催事を強化した「かわさき農業フェスタ」に刷新
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）	
	○ あり：○ なし：－	・令和６（2024）年度・令和７（2025）年度に、小倉市民農園若しくは南生田市民農園のいずれかについて地域交流農園への移行に向けた調整を行うこととしていましたが、令和４（2022）年11月の南生田市民農園の閉鎖により、小倉市民農園について調整を行うこととします。 ・計画当初に設定した成果指標（市民農園管理等に係る関係職員の業務時間数）について、令和５（2023）年度を基準値として、令和６（2024）年度以降の目標値を上方修正します。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位		
活動指標	1	市民農園から地域交流農園へ移行した農園数（累計）		目標		3	4	4	5	農園		
		説明	市民農園から地域交流農園へ移行する農園数	実績	3	3	4	4	5			
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
1				目標								
	説明			実績								
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）～R06（2024）】 ・観光農園のP R動画及び料理教室動画の継続配信を行いました。また、J Aセレサ川崎と連携した市内産農産物をP RするH P・Instagramを開発・運営するとともに、令和5年度にデジタルガイドブックを発行しました。更に、令和6年度には、P R機会を増やすため、本庁舎前で市内産野菜の販売・P Rを行う「かわさきそだちP R会」を2回行いました。 ・「花と緑の市民フェア」の中期的な見直しについて検討するため、令和4年度に市民フェア出店者や市内花卉・植木を中心とした生産者、J A等を対象としたアンケート調査や実行委員会を開催し、出店要件厳格化の方向性を取りまとめ、令和5年度のフェアから反映しました。また、令和5年度及び令和6年度のフェアでは、「全国都市緑化かわさきフェア」をP Rするブースを出展しました。 ・地域交流農園への移行は、南生田市民農園が令和4年11月をもって閉園となりましたが、令和4年度末に上小田中市民農園が、令和6年度末に小倉市民農園が移行となり、全ての移行が完了しました。 【R04（2022）】 ・神奈川県横浜川崎地区農政事務所へのヒアリング等を通じて、農産物の高付加価値化や、新規就農者の確保、生産性の向上等による農業経営の高度化・安定化に向けて技術指導や助成などの支援を行いました。 ・都市農業の課題を踏まえた農業支援のあり方については、神奈川県等へのヒアリングを通じて市内の農業を取り巻く各ステークホルダーの現状を把握・整理し、農業支援のあり方に関する内部的な検討を行いました。その後、関係局を含めた庁内協議を行いました。新規就農促進の取組や特定生産緑地制度への対応を含め、検討すべき課題等が多岐にわたり、十分な検討や調整を行うためには、より多くの時間を要することから、十分な進捗に至りませんでした。 ・南生田市民農園が令和4年11月をもって閉園となったことに伴い、地域交流農園移行前の市民農園2園のうち1農園減少し、令和4年度末時点で、残りは小倉市民農園のみとなりました。 【R05（2023）】 ・令和4年度に行った検討を踏まえつつ、有識者・農業関連事業者等へのヒアリングを行うなどして、農業支援のあり方の方向性について局内で再整理を進めました。また、関係局を含めた庁内協議を行い、令和6年度以降のスケジュールや対応について確認を行いました。施策や業務見直しの方向性等について十分な検討までに至らず、予定通りに進捗させることはできませんでした。 【R06（2024）】 ・農業支援のあり方については、昨年度までの検討を踏まえつつ、J Aセレサ川崎や神奈川県へのヒアリング、数度に及ぶ庁内関係課との協議等を通じて、業務見直しや新規に取り組むべき事業の方向性について一定の整理を行うことができました。また、農業技術支援センターについて、築50年を超える施設の老朽化が課題となっていることから、センターにおける主な取組・評価など現状の整理を行いました。 ・地域交流農園の運営について、利用者アンケートや他都市へのヒアリング等を行い、資材高騰等に伴う貸付料値上げの改定を行いました。 ・「花と緑の市民フェア」については令和6年度の開催で最後となり、令和7年度からはJ Aセレサ川崎や関係団体、庁内関係課と協議の上、農業者団体が主体となり、花や植木、野菜や果樹など幅広く本市農業の魅力を伝えるイベント「かわさき農業フェスタ」に刷新するよう調整を行いました。 【R07（2025）】 ・農業支援のあり方については、昨年度までの検討を踏まえつつ、附属機関での意見を反映するとともに、J Aセレサ川崎等との意見交換や数度に渡る庁内関係課との協議等を通じて、農業施策の整理を行い、今後重点的に進めべき施策を次期農業振興計画へ反映することができました。併せて農業技術支援センターに必要な機能や運営等についても検討を進めるとともに、同センターの老朽化対策を含めた設備に関する検討も行いました。 ・小倉市民農園について、地域交流農園への移行を完了し、市が開発するすべての市民農園は地域交流農園となりました。なお、移行後の農地所有者の申し出により、小倉及び上小田中地域交流農園の2農園は、令和7年11月30日に閉園となりました。利用者192名に対する貸付料の還付にあたっては、電子システムを活用して効率化を図り、年度内に還付を終えることができました。 ・「かわさき農業フェスタ」については、前年度の調整を踏まえ、農業者団体等が中心となり準備を行い、親子連れを主な対象に体験型の催しを増やすとともに、開催期間を2日から1日に短縮して開催されました。								
活動目標	区分			実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）							
	2											
【具体的な取組計画】に対する達成度				1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1	市民農園管理等に係る関係職員の業務時間数		時間	目標		1,480	1,380	1,220 (1,380)	1,120 (1,280)	時間	
		説明	従来型農園 1 農園を地域交流型に移行した場合に縮減する市職員の業務時間数（100時間／農園）※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	1,500	1,680	1,220	1,320	756		
	2	都市農業に対する関心度		情報	目標		－	57	－	59	%	
		説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、「都市農業に関心がある（とても関心がある＋どちらかといえば関心がある）」と回答した人の割合		実績	54.8	－	54.4	－	56.7		
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標							
説明				実績								

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	○	時間	○	その他	○
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）・R06（2024）） ・市民農園の地域交流農園への移行については、上小田中市民農園及び小倉市民農園の農地所有者等関係者との調整を完了したため、翌年度以降の管理費の削減に寄与しました。						【時間の効果】 （R04（2022）） ・市民農園管理等に係る関係職員の業務時間数については、新生田市民農園が令和4（2022）年11月末で閉園したことに伴い、同農園利用者を対象とした説明会の開催業務や農園返還のための原状復旧業務、利用料返還業務が生じたため目標達成に至りませんでした。市民農園の地域交流農園への移行については、上小田中市民農園の農地所有者等関係者との調整を完了したため、上小田中市民農園に係る令和5（2023）年度以降の業務時間数の削減等に寄与しました。					
	【情報の効果】 （R04（2022）～R06（2024）） ・動画やInstagram、デジタルガイドブックなどデジタル技術を活用した広報に取り組んだほか、市役所本庁舎前の販売・P Rイベントを開催することにより、農産物の生育や収穫時期など時節に応じた情報提供を図ることで、市内農業に対する市民への認知度向上に寄与しました。 （R05（2023）） ・成果指標である「都市農業に対する関心度」については、デジタルを活用した都市農業のP Rなど市民の認知度向上に取り組んだものの54.4%と令和3（2021）年度の54.8%と比較してほぼ横ばいであり、目標達成できませんでした。要因として、広報機会が十分でなかったことなどが考えられることから、今後、市民が参加するイベントなどの機会を通じて、Instagramやデジタルガイドブックなど周知の強化を進めるとともに、Instagramのフォロワーを増やすために投稿するコンテンツの見直し等に取り組む必要があります。 （R07（2025）） ・成果指標である「都市農業に対する関心度」については、動画やSNS等のデジタルを活用した都市農業のP Rなど市民の認知度向上に取り組みましたが、56.7%と令和5（2023）年度の54.4%と比較して、微増であり、目標達成には至りませんでした。要因として、情報収集手段の多様化により周知が十分でなかったことなどが考えられます。今後、市民が参加するイベントなどの機会を通じて、かわさき地産地消推進協議会などの関係機関が運営する広報媒体を活用した周知の強化を進めるとともに、電子看板（デジタルサイネージ）を利用した動画放映などに取り組む必要があります。						（R05（2023）） ・市民農園管理等に係る関係職員の業務時間数については、令和5（2023）年4月上小田中市民農園が地域交流農園に移行したことにより、農園管理に係る業務時間数が削減し、1,220時間と目標を達成しました。 （R06（2024）） ・市民農園管理等に係る関係職員の業務時間数については、資材高騰に伴う貸付料値上げの改定や、小倉・上小田中・上作延・千代ヶ丘の4つの交流農園での利用者募集の変更（デジタル申請の導入など）に伴う業務が必要となったため、目標達成に至りませんでした。小倉市民農園の交流農園への移行に伴い、令和7（2025）年度以降の小倉市民農園に係る業務時間数の削減等に寄与しました。 （R07（2025）） ・市民農園管理等に係る関係職員の業務時間数については、市が開設するすべての市民農園について地域交流農園への移行が完了したことにより、農園管理に係る業務時間数が削減されました。小倉及び上小田中地域交流農園の閉園に伴う業務が発生しましたが、業務時間数は756時間で、目標を達成しました。					
	【その他の効果】 （R04（2022）～R06（2024）） ・市民フェアの中間的な見直しを通じて開催の目的、対象者、出店者の基準を明確化したことによりイベントの主旨がより明確になり、今後のイベント開催に向けた準備の効率化や、より目的に沿った出店、情報発信による地産地消の推進などイベント開催効果の創出に寄与しました。 （R07（2025）） ・市民フェアから農業者団体等が主体となって開催する形に刷新した「かわさき農業フェスタ」では、収穫体験をはじめとする体験型イベントの充実により、来場者数が約18,000人となり、子どもから大人まで幅広い世代への効率的かつ効果的な情報発信を行いました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・開催の目的、対象者、出店者の基準を明確化したことにより、開催に係る準備等の業務の効率化や、より目的に沿ったイベント開催効果の創出に寄与したため。 ・市民農園の地域交流農園への移行に伴い、管理費の削減に寄与しており、また令和6（2024）年度は、利用料の改定や利用者募集の大幅な見直しなどにより一時的に業務時間数の増となったが、定量的な業務は減少しているため。 ・デジタルを活用した都市農業のP Rなど市民の認知度向上に取り組む、また市民参加イベントでの周知強化を図った結果、市民アンケートによる都市農業への関心度向上が見られたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】												
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容						
	Ⅱ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止					・これまで行ってきた農業支援のあり方の整理を踏まえ、令和8年3月に策定した農業振興計画（令和8（2026）年～令和19（2037）年）に基づき、農業施策を着実に進めます。 ・J Aセサ川崎との連携により、市内産農産物のP Rを目的にデジタルガイドブック等の周知を推進するとともに、「かわさき農業フェスタ（旧：花と緑の市民フェア）」の改善に取り組みながら、効率的・効果的な情報発信を行います。 ・市民農園等の管理については、業務時間数の削減に向けて、管理組合と調整し、効率的な管理・運営支援を継続します。 ・農業技術支援センターについては、老朽化対策を含めた機能更新を検討する必要があることから、第4期プログラムにおいて、民間活力の導入を含め多様な手法を検討し、効率的な整備や運営に取り組めます。						

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管		
取組 1 （1）将来を見据えた市民サービスの再構築				6・堤根余熱利用市民施設等における機能整理について							環境局		
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		30202080		余熱利用市民施設等運営事業									
現 状 【課題認識】		・堤根余熱利用市民施設について、健康の増進を目的として年間約16万人の方に利用されていますが、築40年近くが経過し、設備等の老朽化が進むとともに、隣接する堤根処理センターの建替工事により、令和 5 （2023） 年度から余熱の供給が停止となる予定です。また、新型コロナウイルス感染症の影響から入場制限を行ったうえで運営をしています。今後の施設のあり方を検討するに当たり、同施設が果たすべき機能の整理・検討が必要となっています。 ・橋りサイクルコミュニティセンターについて、築30年近くが経過し、施設の老朽化が進むとともに利用者数の長期低迷が続いています。また、センターが果たすべき機能についても、他の公共施設や民間の取組により機能代替が可能となっています。											
（4年間の） 取組の方向性		・堤根余熱利用市民施設について、隣接する処理センターの建替えに合わせて令和 4 （2022） 年度末から休館しますが、堤根余熱利用市民施設の建替えに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施設機能のあり方や施設の最適配置について検討するとともに、民間活用を含めたより効率的・効果的な施設更新を行います。 ・橋りサイクルコミュニティセンターについては、社会状況の変化等を踏まえ、施設機能を廃止し、効率的・効果的な廃棄物行政を推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）】 ①堤根処理センター建替に伴う堤根余熱利用市民施設の休止 ②新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けた必要な機能の検討 ③橋りサイクルコミュニティセンターの機能廃止 【R05（2023）】 ①新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けた必要な機能の調整 【R06（2024）・R07（2025）】 ①検討結果を踏まえた取組の推進											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	－
（4年間の） 到達目標		・堤根余熱利用市民施設について、市民の健康増進を目的に、社会的要請と状況変化を踏まえながら、果たすべき機能の方向性を決定し、以後の民間活用を基本とした施設整備に向けた取組を開始 ・橋りサイクルコミュニティセンターについて、社会状況の変化等を踏まえた施設機能廃止と、既存機能の代替や拡充の取組の推進											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・堤根処理センター建替に伴う堤根余熱利用市民施設の休止 ・新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けた必要な機能の検討 ・橋リサイクルコミュニティセンターの機能廃止及び跡地活用の方向性の決定 ・橋リサイクルコミュニティセンターのリユース事業について、民間事業者による機能代替の検討 【R05（2023）】 ・新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けた必要な機能の調整 ・橋リサイクルコミュニティセンターのリユース事業を民間事業者で機能代替 ・橋リサイクルコミュニティセンター跡地の改修工事 【R06（2024）】 ・新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けた民間事業者の選定 ・橋リサイクルコミュニティセンターのリユース事業を民間事業者で機能代替 ・堤根処理センター内の家電ストックヤード等を橋リサイクルコミュニティセンター跡地に移転 【R07（2025）】 ・新たな堤根余熱利用市民施設の整備の推進 ・橋リサイクルコミュニティセンターのリユース事業を民間事業者で機能代替											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4（2022）年度末をもって堤根余熱利用市民施設を休止しました。令和4（2022）年度は、新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けた必要な機能の検討にあたって、サウンディング調査を実施した上で検討を実施し、その結果に基づき、より詳細な検討を進め、新たな堤根余熱利用市民施設の整備にあたっての「堤根余熱利用市民施設整備基本計画案」について、令和5（2023）年3月から市民意見を募集し、令和5（2023）年5月に、同計画を策定しました。同計画に基づき事業を推進し、民間事業者との対話や民間活用事業者選定評価委員会を踏まえ、堤根余熱利用市民施設整備事業に関する民間事業者の募集（入札公告）を令和6（2024）年3月末より開始し、令和6（2024）年10月に最優秀提案者の選定を行い、令和7（2025）年3月に選定事業者と事業契約を締結しました。令和7（2025）年度は事業契約を締結した整備事業者と協議しながら、施設整備に向けた設計を行うとともに、既存建物の解体工事に着手しました。 ・橋リサイクルコミュニティセンターのリユース事業について、民間事業者による機能代替の実証実験を令和4（2022）年11月から多摩区宿河原で開始し、粗大リユース事業を不要品リユース事業に拡充するとともに、令和4（2022）年度は、橋リサイクルコミュニティセンターの年間実績約400品を大幅に上回る約12,300品のリユースを実現し、令和5（2023）年度もリユースの対象品目を増やして実証実験を継続し、約45,700品のリユースを実現しました。令和6（2024）年4月に宮前区管生に新たなリユース拠点を開設し、令和6（2024）年度は2拠点合計で約190,000品のリユースを実現しました。多摩区宿河原においては、これまでの実証実験でノウハウの蓄積や課題の抽出ができたことから、令和7年（2025年）2月に閉鎖し、その後は宮前区管生で実証を継続しました。令和7（2025）年度は宮前区管生のリユース拠点で約168,000品のリユースを実現しました。 【R04（2022）】 ・令和4（2022）年度末をもって橋リサイクルコミュニティセンターの施設機能の廃止をしました。 ・橋リサイクルコミュニティセンター廃止後の施設の有効活用に向けて全庁的な調査を行い災害用具の保管先等として活用する方向性を令和4（2022）年8月に決定しました。 【R05（2023）】 ・令和5（2023）年度に橋リサイクルコミュニティセンター跡地の内装改修・外壁塗装工事を行いました。 【R06（2024）】 ・令和6（2024）年度に家電ストックヤードや災害用具の保管機能等について、橋リサイクルコミュニティセンター跡地への移転が完了しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022)・R05 (2023)) ・当初予定を繰り上げ、令和 4 (2022) 年度中に整備計画案を取りまとめ、パブリックコメントを実施したことにより、令和 5 (2023) 年度に新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けた市民や事業者との対話の機会を予定回数よりも 1 回ずつ多い、4 回持つことができ、堤根余熱利用市民施設整備事業に関する民間事業者の募集に際し、より広い意見等を反映することにつながりました。											
	【カネの効果】 (R04 (2022)) ・令和 4 (2022) 年度末をもって橋リサイクルコミュニティセンターを廃止したことにより、令和 5 (2023) 年度以降の指定管理料について年間約21,000千円の削減が図られました。 (R06 (2024)) ・新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けて、民活手法（ P F I ）を導入し、事業契約を締結した事業者の提案に基づき事業を実施することにより従来手法（公設＋指定管理）と比べて事業期間中の市の財政負担が約5.68％（現在価値換算）軽減されました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・当初予定を繰り上げて整備計画案を取りまとめたことで、令和 5 (2023) 年度に新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けた市民や事業者との対話の機会を予定回数よりも多い 4 回持つことができ、堤根余熱利用市民施設整備事業に関する民間事業者の募集に際し、より広い意見等を反映することにつながったため。 ・令和 4 (2022) 年度末をもって橋リサイクルコミュニティセンターを廃止したことにより、令和 5 (2023) 年度以降の指定管理料について年間約21,000千円の削減となったため。 ・リユース事業について、民間事業者と実証実験を行い粗大リユース事業を不要品リユース事業に拡充し市民の意識変容とごみ減量につながったため。 ・事業契約を締結した事業者の提案に基づき事業を実施することにより従来手法（公設＋指定管理）と比べて事業期間中の財政負担が約 5.68％（現在価値換算）軽減されたため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	I	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・新たな堤根余熱利用市民施設の整備開始、橋りサイクルコミュニティセンターの機能廃止・跡地利活用及び民間事業者によるリユース機能代替の実証実験で取組を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後は堤根余熱利用市民施設整備事業の推進、民間事業者によるリユース事業の継続・拡充に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管	
取組 1 （ 1 ） 将来を見据えた市民サービスの再構築				7・高齢者外出支援乗車事業の見直しに向けた検討							健康福祉局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	10403010			高齢者外出支援事業								
現 状 【課題認識】	・現在、コイン式及びフリーパス式はいずれも紙の券を使用していることにより、正確な利用実態が把握できておらず、また、フリーパス式については本市が設定している平均乗車回数と、バス事業者が実施している独自調査による乗車回数に大きな乖離があるのが現状です。 ・また、令和元（2019）年度の対象者は約22万人、事業費は20億円弱となっていますが、将来推計では、令和22（2040）年度には対象者が約33万人に達し、事業費についても、現在の算定方式で算定した場合、約30億円となる見込みであり、持続可能な制度としていくためには、見直しを含めた検討を進めていく必要があります。 ・一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控える動きがある中で、高齢者の自主的な社会活動への参加に加え、より外出をしたくなるような取組が必要となっています。 ・こうした課題について、本事業に係るあり方検討会議で議論を行い、令和3（2021）年3月に今後の方向性について報告書として取りまとめました。											
（4年間の） 取組の方向性	・現在の事業実施手法では、正確な利用実態の把握が困難であることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の外出頻度の低下が懸念されている中で、本事業をきっかけとした新たな社会参加のための手法を検討する必要もあることから、本事業にICTを導入します。 ・ICTの導入により把握した正確な利用実態を踏まえた事業費推移シミュレーションに基づき、利用者、行政、バス事業者の負担割合のあり方や、フリーパス式の利用回数設定、利用者負担の増額など、持続可能な制度構築に向けて検討します。 ・バスの優待以外にも、導入するICTを活用した新たな社会参加施策について検討します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・コイン式、フリーパス式といったバスの優待以外の新たな社会参加施策（ポイント・割引制度など）の検討・実施 【R04（2022）】 ・ICTの導入（システム開発、コールセンター設置等） 【R04（2022）・R05（2023）】 ・正確な利用実態に基づく事業費推移シミュレーションの実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・事業費推移シミュレーションの結果により、フリーパス式の利用上限回数や、利用者負担の増額について検討 【R06（2024）】 ・バス事業者との負担割合設定											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・導入するICTにより把握した正確な利用実態に基づく事業費シミュレーションを行い、持続可能な制度への見直し実施及び新たな社会参加施策の実施に向けた方向性決定（方向性の早期決定に至った場合については、実施開始）											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】		
	・ICT導入に向けたシステム開発等を行い、10月に高齢者フリーパス等を交通系ICカードに切り替え		
	・導入したICTによる正確な利用実態の把握		
	【R05（2023）】		
	・把握した正確な利用実態に基づく事業費シミュレーション実施		
	・事業費シミュレーションの結果を踏まえた持続可能な制度構築に向けた見直しの検討		
	・事業費シミュレーション及びICTを活用した新たな社会参加施策等のモデル事業の実施		
	・ICTを活用した新たな社会参加施策等、事業のあり方検討に係る報告書に基づく取組の検討		
	【R05（2023）～R07（2025）】		
	・システムの適切な運用		
	【R06（2024）】		
	・事業費シミュレーション結果とICT活用を踏まえた新たな社会参加施策等のモデル事業の結果に基づく取組の実施		
	【R07（2025）】		
	・事業費シミュレーションを踏まえた事業のあり方に係る庁内検討、関係団体との意見交換及び外部有識者会議での審議		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】	【R04（2022）】 ・ICT導入に向けたシステム開発等を行い、市政だよりへの掲載、事前の案内チラシの送付、バスの車内掲示などで制度内容の変更の案内等を行いました。 ・令和4年10月にICTを導入し、高齢者フリーパス等を交通系ICカードの登録を行いました。 ・ICT導入により、乗車場所や乗車履歴、使用券種などの利用実態の情報について正確な利用実態を把握できる仕組みを構築することができました。 【R05（2023）】 ・引き続き、交通系ICカードへの切り替えを進め、135,846人が高齢者特別乗車証として交通系ICカードの登録を行うとともに、システムの適切な運用を行いました。 ・当初は、IC化を開始した令和4年10月～令和5年3月の利用実態をベースに、利用状況等の詳細分析や事業費シミュレーションを行うこととしていましたが、①開始当初の3箇月間については、紙との併用期間であり、正確な利用実態の把握・分析に適さないこと、また、②時間帯やエリアごとの傾向等を把握し、詳細分析を行うに当たっては、半年間ではなく1年間を通じた動向（より長い期間の動向）等を把握・分析した方が良いものと判断し、把握する期間を令和5年1月～令和5年12月に設定し直した上で、登録・交付状況（総数、年代別、居住エリア別）や利用状況（月別、年間、年代別、時間帯別）の分析、事業費シミュレーションを実施し、結果を取りまとめました。ただ、①把握・分析する利用実態等の期間を変更したこと、また、②分析結果を通じ、年代やエリアによる利用偏差への対応が必要であること等の新たな課題も生じ、持続可能な制度への見直しに向けた具体的な検討までには至りませんでした。 ・令和5年1月から12月までのシステムによる正確な利用実態をもとに、令和6年度の事業費シミュレーションを行い、当該シミュレーション結果をバス事業者6者へ提示し、協議した上で、令和6年度以降の扶助費に係る市とバス事業者との負担割合を決める覚書を締結しました。			【R05（2023）】（続き） ・高齢者特別乗車証等を交通系ICカードに切り替えた方を対象に、令和5年11～12月にかけて、買い物割引や抽選による特典等のインセンティブ付与による外出促進の効果を測定する実証実験を実施しました（参加者117名）。 【R06（2024）】 ・135,650人が高齢者特別乗車証として交通系ICカードの登録を行うとともに、システムの適切な運用を行いました。 ・令和5年度に実施した登録済みICカードを活用した外出促進策の実証実験の結果、費用対効果等に課題が生じたため、ICカードによらない他の手法や他事業との連携、民間活力の活用を含め、幅広い視野で効果的な社会参加施策の実施に向けた検討を開始しました。 ・令和4年度に予定していた事業費シミュレーション等について、正確性等の観点から令和5年度に実施したこと等により、各年度の目標が後ろ倒しになったことから、持続可能な制度への見直しの実施には至りませんでした。前年度に実施した事業費シミュレーション及び利用状況の分析等の結果や、昨今の路線バスを取り巻く課題等を踏まえ、令和6年10月に庁内検討会議を立ち上げ、想定される見直しの方向性について議論するとともに、令和7年度以降に、具体的な見直しを決定していくこととしました。 【R07（2025）】 ・139,689人が高齢者特別乗車証として交通系ICカードの登録を行うとともに、システムの適切な運用を行いました。 ・ICTを活用した新たな社会参加施策については、PPPプラットフォーム意見交換会を開催し、民間の知見を収集するとともに、民間活力の活用を含めた検討を行うなど、幅広い観点から検討を進めましたが、費用対効果や事業の効果検証手法等の課題を整理する必要があることから、新たな外出支援施策の実施までには至りませんでした。 ・これまで、高齢化に伴う事業費の増加、利用状況に差が生じていることや、登録者の地域偏在等の課題を踏まえ、令和6年度に設置した庁内検討会議等において検討してきましたが、社会状況の変化によるバス料金の値上げや、運転手不足を背景とした路線バスの減便などが想定を上回る状況となり、こうした急激な環境変化等にも的確に対応する必要があることから、令和8年度以降に、具体的な見直しの方向性の決定及び外部有識者会議での審議を実施していくこととしました。					
	区分			実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
	説明			実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノ・時間の効果】 （R05（2023）） ・これまで、バス事業者との手動計算結果に基づき、扶助費の支出額の確定作業を実施していましたが、バス事業者と覚書を締結し、システムから抽出された実績に基づく支払いに見直すことにより、①年間32時間分の事務負担及び②手動計算による事務ミスのリスク軽減に寄与しました。											
	【モノの効果】 （R04（2022）） ・市境路線について、これまで乗降場所のいずれかが市内である場合のみ優待乗車できる仕組でしたが、正確な利用実態の把握が可能となったことにより、バス事業者との協議が調い、乗降場所に関わらず優待乗車できるようになり、市民の利便性向上に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	【情報の効果】 （R04（2022）） ・当初のスケジュールどおり、I C T 導入を行ったことで、切替後の利用の正確な利用実態が把握できるようになり、今後の事業見直しに必要な情報が確保できるようになりました。引き続き、把握した利用実態やその分析結果を活用するとともに、I C T を活用した新たな社会参加施策の検討を行い、持続可能な制度への見直しに向けた検討を行う必要があります。											
	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・I C T 導入により、市及びバス事業者の事務負担の軽減や事務ミスのリスク軽減、乗降場所に関わらず優待乗車できるようになり、市民の利便性の向上等につながるとともに、今後の事業見直しに必要な正確な利用情報の確保につながったため。 ・一方で、当初のスケジュールどおりI C T の導入を行ったものの、①紙とI Cカードの併用期間（経過措置期間）を実態把握・分析期間から除き、②半年間ではなく1年間分の登録・利用状況を把握・分析することとしたこと、また、③登録・利用状況の把握・分析を行った結果、年代やエリアによる偏差への対応や社会状況の変化によるバス料金の値上げや、運転手不足を背景とした路線バスの減便などが想定を上回る状況となったことなどから、令和7（2025）年度までに、制度の見直しに向けた検討までは至らず、令和8（2026）年度以降に具体的な見直しを決定していくこととしたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・高齢者外出支援乗車事業については、高齢化の進展、路線バスの減便などの地域公共交通を取り巻く課題や、利用実態等を踏まえた公費負担と受益のバランスが取れた持続可能な制度への見直しに至っていないことから、第4期プログラムにおいて引き続き、検討します。 ・新たな社会参加施策については、費用対効果等に課題があり方向性の決定に至っていないことから、他事業との連携、民間活力の導入を含め、幅広い視点で効果的な社会参加施策の実施に向けて、第4期プログラムにおいて引き続き、検討します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目			No.・課題名					所管				
取組 1 （ 1 ） 将来を見据えた市民サービスの再構築			8・高齢者に対する市単独事業のあり方の検討					健康福祉局				
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名									
	10402060		高齢者住宅対策事業									
	10402070		高齢者生活支援サービス事業									
現 状 【課題認識】	・利用状況・社会状況・持続可能性の観点から、高齢者に対する市単独事業全体のあり方について検討し、令和 2 （2020）年度から、市民ニーズや民間サービスの状況等を踏まえ、生活支援型食事サービス事業、要介護者生活支援ヘルパー派遣事業、福祉電話相談事業、徘徊高齢者発見システム事業の新規受付を停止するとともに、紙おむつ給付事業における若年性認知症者への対象拡充、ICTを活用した認知症等行方不明高齢者・家族等への支援強化などを開始しましたが、今後も必要な事業をより効率的・効果的かつ安定的に実施していくためには、引き続き、市単独事業のあり方について、検討していく必要があります。 ・また、福祉住宅についても、事業開始の平成 2 （1990）年度と比較して、現在では民間等の高齢者住宅や施設の整備が進み、個人のニーズや価値観の多様化など事業を取り巻く環境が約30年の間に大きく変化していることから、事業のあり方について、検討を行う必要があります。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性	・在宅生活の継続支援及び家族の介護負担軽減に向け、事業の最適化を図り、高齢者福祉サービスが全体的により効率的・効果的なものとなるよう取組を進めます。 ・福祉住宅については、民間動向や他制度の状況、築30年前後まで老朽化が進んでいること等を踏まえ、事業のあり方について検討を進めます。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・市単独事業については、事業の執行状況等を精査しながら、適切な事業運営に努め、外部へ委託している 6 事業（生活支援型食事サービス事業、要介護者生活支援ヘルパー派遣事業、ねたきり高齢者等紙おむつ及び日常生活用具給付事業、高齢者外出支援サービス事業、高齢者等緊急通報システム事業、高齢者外出支援乗車事業）や新規受付を停止した 4 事業（生活支援型食事サービス事業、要介護者生活支援ヘルパー派遣事業、福祉電話相談事業、徘徊高齢者発見システム事業）の今後のあり方について、検討を実施 ・紙おむつ給付事業については、市の財政負担の抑制と更なる対象拡大との両立を図るため、介護保険事業特別会計への移行も含め、検討を実施 ・高齢者等が、人生の最期まで自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、終活の支援について検討を実施 ・福祉住宅については、地域包括ケアシステム推進ビジョン及びかわさきいきいき長寿プランにおける高齢者の住まい方及びシルバーハウジングや市営住宅の今後の方向性との整合性を取りつつ、相談支援や利用料金などを現状を踏まえて検討するとともに、中長期的な事業のあり方について、検討を実施											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標	・今後のあり方の検討結果等を踏まえた高齢者市単独事業の最適化 ・福祉住宅の今後のあり方の検討及び方向性の策定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・新規受付を停止した事業（生活支援型食事サービス事業）の代替サービスへの利用移行促進 ・外部へ委託している事業（ねたきり高齢者等紙おむつ及び日常生活用具給付事業、高齢者等緊急通報システム事業）の効率的な事業実施 ・終活支援事業の試行実施とその検証を踏まえた事業展開の検討（1年目） 【R05（2023）】 ・新規受付を停止した事業（要介護者生活支援ヘルパー派遣事業、福祉電話相談事業、徘徊高齢者発見システム事業）の代替サービスへの利用移行促進 ・外部へ委託している事業（高齢者外出支援サービス事業）の効率的な事業実施 ・高齢者等紙おむつ給付事業の対象拡充及び介護特会への財源移行に向けた検討 ・福祉住宅の現状及びニーズ・課題等の収集、中長期的なあり方検討 ・終活支援事業の試行実施とその検証を踏まえた事業展開の検討（2年目、試行最終年） 【R06（2024）】 ・高齢者等紙おむつ給付事業の対象拡充及び介護特会への財源移行の検討結果に沿った取組の推進 ・福祉住宅の中長期的なあり方の方向性を策定 ・終活支援事業の試行結果を踏まえた本格的な実施 【R07（2025）】 ・居住サポート住宅の創設等の住宅確保要配慮者対策の動向を踏まえた福祉住宅の中長期的なあり方の検討	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	－	あり：○ なし：－

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・高齢者等紙おむつ給付事業の対象拡充及び介護保険事業特別会計への財源移行に向けた検討並びに、福祉住宅の現状及びニーズ・課題等の収集について、他都市事例の調査や有識者へのヒアリング等により実施し、中長期的なあり方を検討しました。 ・紙おむつ給付事業の介護保険事業特別会計の移行には、介護保険料の上昇等の課題があることが明らかになりました。 ・福祉住宅については、これまでの経過や関係局等における取組などを踏まえつつ、各住宅の「利用実態」や「利用者が減少している一方で、住宅確保に困窮している1人暮らし高齢者から一定のニーズがあること」等を把握し、各関係者・団体等との対話を行ってきましたが、中長期的なあり方の方向性を策定するには至りませんでした。 【R04（2022）】 ・新規受付を停止した4事業のうち、生活支援型食事サービス事業は、ケアマネジャー等を通じて価格やサービス内容が多岐にわたる民間の代替サービスの案内を行うことにより、全ての利用者が民間の代替サービスへ利用移行すること等により事業を終了しました。 ・外部へ委託している6事業のうち2事業（ねたきり高齢者等紙おむつ及び日常生活用具給付事業、高齢者等緊急通報システム事業）について、業務執行手法の効率化に向けて委託から会計年度任用職員の活用へと切り替えるなどの見直しを行いました。 ・終活支援事業を試行的に開始し、エンディングノートの作成配布、セミナーの開催（計9回、参加人数319人）や個別相談（死後事務委任契約締結に向けた面談12人）等により、市民へ終活の普及啓発に取り組むとともに、市民の終活支援に関するニーズや事業の課題を収集し、今後の本格的な事業実施に向けた検討を併せて行いました。 【R05（2023）】 ・新規受付を停止した4事業のうち、要介護者生活支援ヘルパー派遣事業及び徘徊高齢者発見システム事業について、全ての利用者が代替サービスへ利用移行すること等により事業を終了しました。また、福祉電話相談事業については、携帯型緊急通報システム事業への勧奨通知を行いました。 ・外部へ委託している4事業のうち高齢者外出支援サービス事業について、業務執行手法の効率化に向けて委託から会計年度任用職員の活用へと切り替えるなどの見直しを行いました。 ・終活支援事業について、令和4（2022）年度に引き続き、セミナーの開催や個別相談等により、死後事務委任契約の締結を進めるとともに、令和6（2024）年度からの終活支援事業の本格実施に向け、個別相談等で市民からの要望が多かった家財処分、医療費等の支払い及び終活情報登録制度等に事業内容を拡充することとしました。 【R06（2024）】 ・終活支援事業について、試行実施を踏まえて、家財処分及び医療費等の支払い等の事業内容を拡充し、本格実施を開始しました（相談264件、申込み31件）。 【R07（2025）】 ・終活支援事業について、市内町内会への終活相談窓口の回覧や、新たな広報冊子の作成などを通じて周知を図りました。未来あんしんサポート事業については、着実に利用者が増加しています。（相談282件、申込み37件）。								
活動実績 【具体的な取組実績】	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	携帯型緊急通報システムの利用者数	モノ	目標		1,200	1,300	1,400	1,500	人
	ひとり暮らしの高齢者等のうち、携帯型緊急通報システムを利用している者の数		実績	1,066	1,193	1,284	1,379	1,447	

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・高齢者に届きやすい広報ツールとして、町内会・自治会の回覧板において携帯型緊急通報システムに関するチラシの回覧を実施したことにより、令和6（2024）年度末時点での携帯型緊急通報システムの利用者数が令和3（2021）年度比で29.3%増加しましたが、目標達成には至りませんでした。今後も、ひとり暮らし高齢者等が安心して住み慣れた自宅で在宅生活を続けられるための支援につながるよう、制度周知や適切な事業運営により、利用者数の拡大に努めます。 ・終活支援事業をいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるようになることに寄与し、高齢者への支援の強化につながる取組として、令和4（2022）年度に事業を開始しました。モデル事業では、市民ニーズや広報手法等について課題を収集し、課題に対応した事業内容で令和6（2024）年度に本格実施しました。生前の定期確認から逝去後の葬儀・埋葬、その他死後事務等を一括して支援することにより、人生の最後を安心して過ごせるようになったことにより市民サービスの向上に寄与しました。											
	【カネの効果】 （R04（2022）） ・生活支援型食事サービス事業の事業終了や2事業の直営化を実現することにより、事業実施に要する予算を削減することができ、令和5（2023）年度予算に20,375千円の財政効果を反映しました。 （R05（2023）） ・要介護者生活支援ヘルパー派遣事業及び徘徊高齢者発見システム事業の事業終了や高齢者外出支援サービス事業の直営化を実現することにより、事業実施に要する予算を削減することができ、令和6（2024）年度予算に19,887千円の財政効果を反映しました。 【その他の効果】 （R06（2024）・R07（2025）） ・終活支援事業は全国的な先進事例として国のモデル事業に採択されました。また、本市の事例が各自治体及び社会福祉協議会等に紹介され、全国的な終活支援事業の検討にあたっての参考事例となりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・事業の終了や効率的な事業手法への転換により財政効果を生み出すことができ、終活支援事業という形で市民に還元できたため。また、緊急通報システムでは、広報を強化し、より多くの高齢者に利用していただくことができたため。 ・福祉住宅については、住宅確保に困窮している1人暮らし高齢者から一定のニーズがあることを踏まえ、引き続き、あり方の検討を行うこととし、中長期的なあり方の方向性の策定には至らなかったため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	III	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・高齢者市単独事業について、事業終了や事業手法の転換による事業の適正化を図るとともに、新たに高齢者への支援に係る取組として終活支援事業を本格実施するなど、福祉住宅を除く取組については目標を達成したことから、第 3 期プログラムで終了します。なお、携帯型緊急通報システム事業については、引き続き広報による制度周知や適切な事業運営に取り組んでまいります。 ・福祉住宅については、長期的なあり方の方向性策定には至っていないことから、第 4 期プログラムにおいても、引き続き、建物の築年数の経過、民間住宅・施設の整備や国の制度等、事業を取り巻く環境の変化等を踏まえた中長期的なあり方について検討します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管			
取組 1 （ 1 ） 将来を見据えた市民サービスの再構築				9・成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討						健康福祉局			
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		10407125		成人ぜん息患者医療費助成事業									
現 状 【課題認識】		・本市では、気管支ぜん息患者の健康の回復及び福祉の増進を図ることを目的に、市独自のアレルギー対策として、平成19（2007）年 1 月から「成人ぜん息患者医療費助成条例」を施行し、20歳以上の気管支ぜん息患者に医療費の一部を助成していますが、条例の施行から10年以上経過する中で、市単独事業である本制度の受給者数及び助成額の増加や、他のアレルギー疾患との公平性等が課題となっています。 ・また、平成27（2015）年12月にアレルギー疾患対策の総合的な推進を図るために施行された「アレルギー疾患対策基本法」及び同法に基づき平成29（2017）年 3 月に策定された「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」においては、予防や標準化治療が重要であり、これらの普及・啓発の推進が地方公共団体の役割として掲げられています。 ・さらに、平成30（2018）年 3 月には「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」が策定され、県域のアレルギー疾患対策のめざすべき方向と、取り組むべき施策が示されたところです。 ・こうした状況を踏まえ、アレルギー対策として実施している本制度をどのようにシフトしていくべきか、医療費助成制度としての持続可能性も含めたあり方について、検討を進めていく必要があります。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者数・助成額の増加や、医療制度・公費負担制度全体の枠組みにおける他のアレルギー疾患を含めた他の疾患との整合性・公平性・適正性等を踏まえ、成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討及び検討結果を踏まえた取組を推進するとともに、「アレルギー疾患対策基本法」及び「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」との整合を図りながら、総合的なアレルギー対策を推進する必要性から、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進します。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進 ・昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組を実施 ・成人ぜん息患者医療費助成認定審査会及び外部関係機関との意見調整の実施並びに外部有識者会議設置について検討											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討結果を踏まえた取組及び新たなアレルギー疾患対策の推進等による、より安定的かつ持続可能な総合的なアレルギー対策への転換											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進 ・昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組を実施 ・成人ぜん息患者医療費助成認定審査会及び外部関係機関との意見調整の実施並びに庁内連絡会議の開催 【R04（2022）】 ・地域医療審議会に「本市のアレルギー疾患対策の方向性」について諮問。地域医療審議会保健部会の審議（4回）を経て、地域医療審議会から答申 ・本市における今後の総合的なアレルギー疾患対策推進方針（案）をとりまとめ、順次、取組を実施 【R05（2023）】 ・アレルギー疾患対策推進方針の策定 ・成人ぜん息患者医療費助成制度の廃止 【R06（2024）】 ・成人ぜん息患者医療費助成制度既存受給者等に対する経過措置を実施 ・アレルギー疾患対策推進方針を踏まえ、関係団体や庁内関係課と連携しながら、取組を実施 ・地域医療審議会保健部会に総合的なアレルギー疾患対策の進捗状況の報告 【R07（2025）】 ・成人ぜん息患者医療費助成制度既存受給者等に対する経過措置を実施（令和7（2025）年度末で終了） ・アレルギー疾患対策推進方針を踏まえ、関係団体や庁内関係課と連携しながら、取組を実施 ・地域医療審議会保健部会に総合的なアレルギー疾患対策の進捗状況の報告	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1	アレルギー講演会・研修会等の開催数		目標		25	30	35	40	回
	説明	取組年度で実施したアレルギー講演会・研修会の開催数	実績	20	29	34	36	34	
【R04（2022）】 ・地域医療審議会に「本市のアレルギー疾患対策の方向性」について諮問しました。地域医療審議会の保健部会での審議（4回）を経て、地域医療審議会から答申を受けました。 ・本市における今後の総合的なアレルギー疾患対策の方向性を示す「アレルギー疾患対策推進方針（案）」をとりまとめ、その方針（案）を踏まえ、成人ぜん息患者医療費助成制度の見直し（案）をまとめました。 ・国指針に基づく正しい知識の普及啓発のための研修会等を29回実施しました。 【R05（2023）】 ・アレルギー疾患対策推進方針を策定しました。 ・成人ぜん息患者医療費助成制度について、令和7（2025）年度末までの経過措置を設けて廃止することを決定しました。 ・アレルギー疾患に関する講演会・研修会等を34回実施しました。 【R06（2024）】 ・成人ぜん息患者医療費助成制度既存受給者等に対する経過措置を実施しました。 ・アレルギー疾患に関する講演会・研修会等を36回実施しました。 ・地域医療審議会保健部会にアレルギー疾患対策の各取組の状況について報告しました。 【R07（2025）】 ・成人ぜん息患者医療費助成制度既存受給者等に対する経過措置を実施しました。 ・アレルギー疾患に関する講演会・研修会等を34回実施しましたが、運動教室等については長時間かつ集合型の取組であり、参加者が限られてしまうことからアレルギー疾患対策推進方針を踏まえ、実施の見直しを行ったことにより目標達成とはなりませんでした。アレルギー疾患の早期発見及び早期治療に繋げる取組も重要であることから、アレルギー疾患に関する講演会等について、開催後も随時申込を受け付け、オンデマンド配信を行う期間を拡大するなど、講演会の実施手法の拡充や情報発信の方法を改善することにより、市民が正しい知識を入手しやすい環境を整備し、効果的な普及啓発を実施しました。 ・地域医療審議会保健部会にアレルギー疾患対策の令和6（2024）年度取組結果と令和7（2025）年度取組計画について報告しました。									

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評 価（Check） 続 き												
取組の 総体的効果	区 分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R06（2024）・R07（2025）） ・成人ぜん息患者医療費助成制度既存受給者等に対する経過措置を実施するとともに、アレルギー疾患対策推進方針を踏まえ、取組を着実に推進することで、市民のアレルギーに関する理解促進を進めたことや患者に接する専門職の知見を深めたことにより、市民サービスの向上に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区 分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・成人ぜん息患者医療費助成制度既存受給者等に対する経過措置を実施するとともに、アレルギー疾患対策推進方針を踏まえ、取組を着実に推進することで、市民のアレルギーに関する理解促進を進めたことや患者に接する専門職の知見を深めたことにより、市民サービスの向上に寄与しているため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内 容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	I I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・他のアレルギー疾患との公平性の観点から、特定の疾患に医療費を助成し続けることは困難であると判断し、制度については令和6 (2024) 年3月末で廃止し、既存受給者等に対しては、令和8 (2026) 年3月末まで経過措置を実施し、終了しました。 ・令和5 (2023) 年度に策定した「アレルギー疾患対策推進方針」を踏まえた総合的なアレルギー疾患対策の取組を着実に推進し、市民サービスの向上につながったことから、この課題については、第3期プログラムで終了し、引き続き、当該取組を推進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1 （ 1 ） 将来を見据えた市民サービスの再構築				10・休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討				健康福祉局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		10601030		救急医療体制確保対策事業									
現 状 【課題認識】		・市内の初期救急医療を担う7区の休日急患診療所については、築40年以上が経過する施設もあり、老朽化が進んでいる状況です。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、患者数はコロナ前と比較すると大幅に減少しており、今後の市民の受療行動を注視しながら、運営手法のあり方について検討を行っていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・休日急患診療所の運営に支障がでないよう、施設の適切な保全対応を行いつつ、新型コロナウイルス感染症終息後の市民の受療行動や当該診療所における診療実績を踏まえながら、状況に応じて、設置箇所数や診療体制の見直しなど適正な運営手法について、検討を行っていきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・資産マネジメント第3期実施方針を踏まえ、施設の集約、複合化等を含めた施設のあり方について、事業主体である川崎市医師会と調整を行いつつ、検討を実施 ・宮前休日急患診療所については、引き続き、区役所等移転時における移設の検討を実施 ・新型コロナウイルス感染症終息後の市民の受療行動や当該診療所における診療実績に応じて、設置箇所数や診療体制の見直しについて川崎市医師会と調整											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・老朽化に伴う施設のあり方及び新型コロナウイルス感染症終息後の市民の受療行動や当該診療所における診療実績を踏まえ、今後の診療所の設置箇所数や診療体制に係る方向性決定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R06（2024）】 ①新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、市民の受療行動や診療実績等の現状把握 ②施設の移設や複合化等の可能性に関して関係部署や事業主体である川崎市医師会と協議 ③宮前休日急患診療所の区役所等移転時における移設の検討 ④運営手法や運営費について事業主体である川崎市医師会と協議 【R06（2024）】 ①川崎市医師会など医療関係者による連絡調整会議を立ち上げ、初期救急医療体制についてより具体的に検討 【R07（2025）】 ①休日急患診療所の設置箇所数や診療体制等の今後のあり方について方向性の決定 ②運営手法や運営費について事業主体である川崎市医師会と協議											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ①令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大などの状況を踏まえ、発熱外来機能の拡充を図るため、川崎市医師会と協議を行い、全ての休日急患診療所において新型コロナウイルス感染症の診療・検査を開始しました。 （R04:患者数15,636人（対前年度比161.4%、対平成30（2018）年度比48.8%）） ②令和5（2023）年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も診療体制を継続して確保するなど適切に対応し、患者数は大幅に回復しましたが、コロナ前と比較すると依然として減少している状況です。 （R05:患者数30,484人（対前年度比195.0%、対平成30（2018）年度比95.2%）） ③令和6（2024）年度は、インフルエンザの急激な流行により、年末年始における患者数が過去最高水準となりましたが、年間の患者数は前年度と比較すると減少しており、コロナ前と比較しても依然として減少している状況です。 （R06:患者数26,574人（対前年度比87.2%、対平成30（2018）年度比83.0%）） ④令和7（2025）年度は、インフルエンザの早期流行に対し適切に対応しました。年間の患者数は前年度と比較すると減少しており、コロナ前と比較しても依然として減少している状況です。 （R07:患者数21,149人（対前年比79.6%、対平成30（2018）年度比66.0%）） ⑤患者が来院時に記入する受診申込書を活用し、来院手段の調査を新たに開始するなど、引き続き市民の受療行動や各診療所の診療の実績・推移など、現状の把握を行いました。令和6（2024）年度は、前年度の受診者の情報をもとに、各診療所における小学校区別の来院状況などを分析しました。 ⑥③施設の老朽化や利用状況などの現状を踏まえ、移設や複合化等の可能性に関して、事業主体である川崎市医師会と協議を行い、移設や複合化に伴う市民の受療行動への影響や災害時・感染症まん延時における役割、医師の働き方改革施行後の医師の確保等課題の抽出を行いました。 ⑦新型コロナウイルス感染症による患者数の減少で事業運営に大きな影響がありましたが、年末年始においては、患者の動向等を踏まえ、診療所のスタッフを増員するなど柔軟に対応することにより、円滑な運営を行うとともに、引き続き、薬剤の一括調達を行うなど、ソフト面での効率的な事業実施に努めました。 【R06（2024）】 ①連絡調整会議を立ち上げ、令和6（2024）年12月に連絡調整会議を開催しました。会議において、患者の受療行動の変化や、近隣医療機関の休日診療の状況、医師の働き方改革など、休日急患診療所を取り巻く環境が変化することにおいても、公的診療所の必要性を確認した上で、初期救急医療を担える診療体制や二次救急医療へ繋ぐ連携体制など、必要な機能を整理しました。老朽化が進んでいる診療所の対策や、効率的な運営手法の確保、災害時における医療救護活動拠点機能の確保などの課題について共有しました。 【R07（2025）】 ①第2回連絡調整会議を開催し、附属機関である救急医療体制検討委員会が審議の後、川崎市地域医療審議会に報告を行いました。北庁舎の本格活用決定に合わせ、休日急患診療所の機能や老朽化対策、効率的・効果的な運営手法などの観点から、川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所を市役所北庁舎へ移転複合化する方向性（案）についてパブリックコメントを実施しました。しかしながら、休日急患診療所の設置箇所数や診療体制等の今後のあり方について方向性の決定には至りませんでした。 ②次年度以降3年間の休日急患運営費補助について、医師会と協議の上、現状の体制に見合った運営費に見直しを行いました。								
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】								
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	3	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022) ～R07 (2025)) ・休日急患診療所の設置箇所数や診療体制に係る方向性の決定に向け、事業主体である川崎市医師会とともに現状把握や診療体制等に関する協議を継続的にを行い、今後の方向性に係る全体方針は共通認識となっており、令和8年度上半期までに全体方針を確定する見込みです。今後、北庁舎の本格活用に向けたパブリックコメント終了後に方針が確定し、当該方針に基づく効率的かつ効果的な運営を行うとともに、北庁舎への移転・複合化が決定した場合には、必要な機能、諸室、設備、レイアウト等について、実施主体である川崎市医師会や関係局等と検討・調整等を行う必要があり、効率的・効果的な運用による効果が発現する段階までには至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 2	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・休日急患診療所の設置箇所数や診療体制に係る方向性の決定に向け、実施主体である川崎市医師会とともに現状把握や診療体制等に関する協議を継続的にを行い、今後の方向性に係る全体方針は共通認識となっておりますが、北庁舎の本格活用に向けたパブリックコメント終了後に方針が確定し、今後、当該方針に基づく効率的・効果的な運営を推進していく段階であり、その効果の発現には至っていないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	III	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止 ・休日急患診療所の役割や現状の診療実績やその分析結果等を踏まえるとともに、地域における救急医療体制等の確認も行いながら、施設の移設先に必要な条件やその間の老朽化対策、再編複合化等の効率的な運営のほか、当該診療所に位置づけられている医療活動拠点機能の確保など、休日急患診療所の担うべき役割や機能、施設などについて整理するとともに、実施主体である川崎市医師会とともに現状把握や診療体制等に関する協議を継続的にを行い、今後の方向性に係る全体方針は共通認識となっておりますが、北庁舎の本格活用に向けたパブリックコメント終了後に方針が確定するため、全体方針の策定までは至りませんでした。 ・引き続き、第4期プログラムにおいて今後の方向性に係る全体方針の策定を進めるとともに、同方針に基づき、休日急患診療所の効率的・効果的な運営に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組 1（1）将来を見据えた市民サービスの再構築				11・歯科保健センター等診療事業のあり方の検討						健康福祉局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10601030			救急医療体制確保対策事業							
現 状 【課題認識】	・歯科保健センター及び歯科医師会館診療所においては、重度障害者等に対する歯科診療や年末年始等における急患歯科診療を実施しています。 ・障害者の増加、高齢化の進展、歯科診療への市民ニーズなどを踏まえ、令和 2（2020）年度には、障害・高齢者等歯科診療事業について、診療枠の増設と、診療所の集約化（4 か所→3 か所）による人材の安定確保を図ることとしました（ただし、令和 3（2021）年度については、経過措置として 4 か所体制を継続し、令和 4（2022）年度から 3 か所体制（川崎、中原、百合丘）で実施することとしています。） ・誰もが身近な地域でいつでも適切な歯科診療を受診できる歯科医療提供体制の構築に向け、歯科保健センターと一般歯科診療所、病院との機能分担や連携方法の検討など、あり方の整理が必要です。 ・施設の老朽化が進んでいるため、機能を果たすためのスペース確保の手法を検討する必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・障害者・高齢者等歯科診療事業について、一般歯科診療所や病院との機能分担などのあり方を整理し、連携体制の構築や、一般歯科診療所における診療対応力の向上に取り組みます。 ・年末年始等急患歯科診療事業について、当該期間における一般歯科診療所の開所状況を踏まえて、公的事業としてのあり方を整理します。 ・上記のあり方の整理結果及び施設の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、事業主体である（公社）川崎市歯科医師会と連携し、歯科保健センター等の運営手法や実施場所に関する検討を進めます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・障害者・高齢者等歯科診療事業に係る、歯科保健センターと一般歯科診療所、病院との機能分担や連携方法の検討 ・障害者等ができる限り身近な地域で受診できるよう、一般歯科診療所における診療対応力の更なる向上に向けた研修等の取組 ・年末年始等急患歯科診療事業の公的事業としてのあり方の整理 ・資産マネジメント第 3 期実施方針を踏まえ、運営手法や実施場所について事業主体である歯科医師会と連携し検討 ・上記の検討結果に基づき、事業実施方針を策定										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・障害者等歯科診療事業等他機関との機能分担や連携方法など、事業全体のあり方を整理した結果を踏まえ、歯科保健センターの運営手法等に関する事業実施方針の策定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・患者像と受診機関のマッチングについて、データ収集及び分析の実施 ・一般歯科診療所における障害者等の受入れや年末年始等の診療等に関する実態把握調査の実施 【R05（2023）】 令和4（2022）年度に実施した調査等を通じて把握した実態や課題を踏まえた、①～③に関する方向性及び具体的な内容の検討 ①障害者・高齢者等歯科診療事業に係る、歯科保健センターと一般歯科診療所、病院との機能分担や連携方法 ②障害者等ができる限り身近な地域で受診できるよう、一般歯科診療所における診療対応力の更なる向上に向けた取組 ③年末年始等急患歯科診療事業の公的事業としてのあり方 これらの事業について、あり方に関する方向性や具体的な実施内容に関する検討を実施主体である歯科医師会と協議 【R06（2024）】 令和5（2023）年度の歯科医師会館建て替えに伴う2か所体制における診療実績及び令和4（2022）年度調査等の分析結果等に基づく各事業の検討結果を踏まえ、歯科医師会や病院、関係団体等との調整を経て、機能分担と連携方法、運営手法や実施場所等に関する事業実施方針案の取りまとめ 【R07（2025）】 ・歯科医師会館を含む3か所体制における診療実績及び令和4（2022）年度調査等の分析結果等に基づく各事業の検討結果やこれまでの歯科医師会との協議を踏まえつつ、地域の医療機関間における機能分化と連携のあり方の整理を行い、関係団体等との調整を経て、機能分担と連携方法、運営手法や実施場所等に関する事業実施方針の策定		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位		
活動指標	1		目標								
		説明	実績								
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
1			目標								
	説明		実績								
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）】 ①障害者・高齢者等歯科診療事業の利用登録者のうち、継続利用している利用者675人に対する利用者アンケートや、②市内一般歯科診療所782箇所の診療所に対する実態把握調査（回答率56.0%）、③市内一般歯科診療所における診療対応力向上を図る研修を受講した38診療所に対する受講者アンケート（回答率82.4%）を実施し、次年度以降の歯科保健センター等診療事業のあり方検討の土台となる現状把握を多角的に行いました。 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度に実施した調査・アンケート結果等を基に、今後の障害者・高齢者等歯科診療事業について、建て替えにより一時休館中の歯科医師会館診療所の令和7（2025）年度再開後の診療体制等を見据え、①歯科保健センター、一般診療所、病院が、それぞれが担うべき障害者などの障害等の程度や歯科診療の治療内容、②役割分担後に必要となる一般診療所の施設規模、設備、人員体制やその課題、③関係機関との連携等について、歯科医師会と協議を行いました。 ・市内一般歯科診療所における診療対応力向上を図る研修について、アンケート結果を分析し、年齢や個々人の状態像、障害の有無等に応じた、より適切な診療ができる対応力を養成できるよう、より効果的な事業への転換も含め、事業内容の見直しについて、歯科医師会と協議しました。 ・年末・年始及びGWの歯科保健センター等における診療体制について、一般歯科診療所の開設状況の調査結果等を踏まえ、特定日の開設などの導入可能性や導入した場合の効果や課題等について、歯科医師会と協議を行いました。 【R06（2024）】 ・障害者・高齢者等歯科診療事業については、持続可能な診療体制を確保するために、従事者の確保手法や、患者の障害の度合いや治療内容による大学病院との機能分担や連携方法等について、歯科医師会と協議を行いました。			【R06（2024）】（続き） ・令和4（2022）年度に実施したアンケートの分析結果や歯科医師会との定期的な意見交換を通じ、研修で得た知識・技術が診療の質向上につながるなど一定の効果とニーズがある一方で、各診療所の設備やマンパワー面の課題から、地域での診療件数の増加につなげることは容易ではないとの共通認識を踏まえ、必要な取組内容について、歯科医師会と協議を行いました。 ・年末年始等歯科診療事業については、公的実施の必要性和継続の方針を会と確認しました。 ・令和6（2024）年度までの歯科医師会との調整の中で、持続的な障害者等歯科診療体制を確保するために、歯科保健センターへ専門性を有する従事者を配置することによる各医療機関の役割分担を具体化していく方針の確認や、地域の歯科診療所の対応力向上を目的とした研修の課題分析やより効果的な実施内容などの検討を進めたことで、主たる調整事項については年度内に方向性を確認することができました。 【R07（2025）】 ・歯科医師会館建て替え完了に伴う3か所での診療再開や、歯科保健センターへの専門性を有する従事者の配置等新体制下での実施状況の把握を行うとともに、市内の病院歯科の現状を把握するため、各病院における歯科診療の有無や、実施している診療内容等について聞き取り等を実施しました。 ・これまでの調査等の分析結果や病院歯科の現状、歯科保健センターの利用者実態等を基に、歯科大学病院、病院歯科、歯科保健センター、一般歯科診療所それぞれが担っている機能を整理し、各医療機関や歯科保健センターが今後担うべき役割や他医療機関との連携方法について検討を進めました。 ・年末年始等歯科診療事業については、歯科医師会館建て替えに伴う実施か所数の変更と利用者実績に関する更なる分析を踏まえた、実施手法の検討を行う必要性を確認しました。 ・地域の歯科診療所の対応力向上を目的とした研修については、研修で得た知識・技術が実際の診療に結びつくような実践的な内容や実施手法について歯科医師会と協議を進めました。 ・以上の検討を通じて一定の方向性や課題の整理は図られたものの、各医療機関の役割分担や事業手法等について、なお検討を要する点が多く、現段階において事業実施方針を策定するまでには至らなかったため、今後は、これまで整理してきた内容等を踏まえ、関係機関と協議・調整の上、具体的な運用として整理していく必要があります。					
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			3	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022) ～R07 (2025)) ・歯科保健センター等診療事業のあり方の決定に向けて、令和 4 (2022) 年度に実施した調査結果や歯科医師会における診療体制等を基に、令和 7 (2025) 年度は地域医療機関のさらなる現状把握を行い、現状を踏まえた障害者・高齢者の歯科診療における各医療機関の役割分担と連携方法や、歯科保健センターの役割や機能等に関する整理を行いました。方向性の決定に向けて、センター利用者の現状分析等を行い精度を高めていく段階であるため、効果が発現する段階には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 2 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・歯科保健センター等診療事業のあり方の決定に向けて、川崎市歯科医師会とともに現状把握や診療体制等に関する協議を行ってきたことに加えて、障害者歯科診療等に関する地域医療機関のさらなる現状把握を行い、障害者・高齢者の歯科診療における各医療機関の役割分担及び連携方法並びに歯科保健センターの役割・機能等について整理を行いました。最終的な方向性の取りまとめには至らず、センター利用者の現状分析等も踏まえながら、引き続きセンターと他医療機関との機能分化と連携のあり方やセンターの役割や機能等について整理し、今後の方向性の決定に向けて、歯科医師会や地域医療機関と協議・調整を行っていく必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・②一般歯科診療所における診療対応力の更なる向上に向けた取組については、令和 6 (2024) 年度までに歯科医師会と方向性を確認することができたため、適正に実施できるよう具体的な実施方法について歯科医師会と調整を行います。 ・一方で、④障害者・高齢者等歯科診療事業及び③年末年始等急患歯科診療事業に関する実施方針については、研修の実施方針に係る調整や、地域の医療機関の現状把握に時間を要したこと等から、各医療機関の役割分担を踏まえた歯科保健センターの今後の方向性について検討を行ったものの、一般歯科診療所、病院等と歯科保健センターとの機能分化や、歯科保健センターの役割やその機能等を検討し、より具体化する必要があることから、策定に至りませんでした。 ・引き続き、第 4 期プログラムにおいて一般歯科診療所や病院等における障害者等の受入状況や対応範囲等の把握等を行うとともに、センターの利用分析を実施し、センターの役割・機能等に係る検討や各事業の事業内容について関係団体との協議・調整を早期に実施して、歯科保健センターの担うべき役割を整理した上で今後の方向性を決定します。決定した方向性に基づく一般歯科診療所や病院等における障害者・高齢者等の歯科診療に係る技術・対応力の向上や連携強化、より効率的・効果的な事業実施や歯科保健センターの運営等に向けた必要な見直し等に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管		
取組 1 （ 1 ） 将来を見据えた市民サービスの再構築				12・生涯現役対策事業の見直し及び効率的・効果的な実施							健康福祉局		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10403030			生涯現役対策事業									
現 状 【課題認識】													
・シニアパワーアップ推進事業について、傾聴講座、自己啓発講演会、パソコン・スマートフォン講座を実施していますが、いずれも定員がすぐに埋まる人気コンテンツとなっています。 ・介護予防いきいき大作戦について、事業開始から10年が経過したことを受け、事業内容の見直し（戦略会議・いきいきリーダーの新規養成講座の廃止、他イベントとの統合）を行いました。 ・敬老祝品贈呈事業について、令和 3 （2021）年度の見込みは約6,700人、事業費は約8,600万円となっており、高齢者数の増加及び平均寿命の延びの影響により対象者数及び事業費も増加傾向であることが課題となっています。 ・65歳以上の高齢者に配布している、かわさき福寿手帳について、高齢者のための相談窓口や施設優待などの情報を取得できるなどの事業効果がある一方で、インターネットの普及等、デジタル化の進展を踏まえ、これまで、あり方の検討を進めてきており、社会状況に合わせた事業への見直しが必要となっています。													
（ 4 年間の ） 取組の方向性													
・シニアパワーアップ推進事業について、高齢者が地域と関わりを持ち、自分のいきがいや趣味を見つけながら、仲間作りができるように支援することを目的に実施しているため、引き続き、地域に目を向けて活動するシニアの養成やシニア世代の I T スキルに慣れ親しむための取組等を推進していきます。また、今後の高齢者数の増加や社会状況等を踏まえながら、より効率的・効果的な手法について検討します。 ・介護予防いきいき大作戦について、廃止した戦略会議及びいきいきリーダー養成講座以外のコンテンツは引き続き「いきがい・健康づくり等普及啓発事業」として実施します。 ・敬老祝品贈呈事業について、対象者数増加に伴う事業費増や平均寿命の延び、社会状況の変化等を踏まえ、事業の見直しやあり方について検討します。 ・かわさき福寿手帳について、あり方の検討結果に基づく見直しを実施します。													
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容													
【R04（2022）～R07（2025）】 ・シニアパワーアップ推進事業については、実施する講座の内容や規模について、協働事業者等と随時検討し、社会状況等に合せたコンテンツ提供に向けた取組を推進 ・介護いきいきフェアとの統合を図った、いきがい・健康づくり等普及啓発事業における普及啓発イベントについては、引き続き効率的・効果的なイベント実施を図るとともに、いきいきリーダー養成講座の廃止に伴い、これまで養成してきた、いきいきリーダーの活用方法や、新たな健康づくり・介護予防のためのコンテンツの検討を実施 ・せんとう健康長寿応援プログラムについて、実施場所の拡大や参加者数の増加に向けた取組について、関係団体等と連携して検討を実施 【R04（2022）】 ・かわさき福寿手帳について、あり方の検討結果に基づく、見直しを実施 【R04（2022）～R06（2024）】 ・敬老祝品贈呈事業は、他の高齢者施策の見直し状況を踏まえながら、社会状況の変化等に合わせた事業内容に見直しを実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・かわさき福寿手帳について、見直し後の新たな制度による事業の推進													
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標													
・敬老祝品贈呈事業については、平均寿命の延びや国の事業等を考慮しつつ、他の高齢者施策の見直し状況も踏まえながら、時代に即した内容へ見直しを実施 ・敬老祝品贈呈事業以外の事業については、安定的な参加者数の確保や必要な見直し等を行いつつ、高齢者外出支援乗車事業等との連携を図りながら、より効率的・効果的に事業実施													

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ①シニアパワーアップ推進事業（講演会、スマホ・パソコン講座等）の実施 ②いきがい・健康づくり等普及啓発事業の実施 ③せんとう健康長寿応援プログラムの拡充等について検討 【R04（2022）～R06（2024）】 ・敬老祝品贈呈事業は、持続可能な制度となるよう、令和5（2023）年度・令和6（2024）年度に見直しの検討を行い、方針を策定 ・かわさき福寿手帳のあり方の検討 【R07（2025）】 ・敬老祝品贈呈事業の見直し方針を踏まえた取組の推進 ・かわさき福寿手帳のあり方検討に基づく取組の推進		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・シニアパワーアップ推進事業について、社会状況や時節等に応じた内容にするとともに、参加募集人数や参加申込方法をオンライン化するなど、工夫しながら、傾聴講座1回、スマホ・パソコン講座7回、講演会1回を実施しました。令和6（2024）年度は、スマホ講座を2回増やし、スマホ・パソコン講座を8回実施しました。そのうち1回は高齢者が地域での活動にスマホを活用できるように地域活動支援コースとして実施しました。令和7（2025）年度は、ネット詐欺対策を追加するなど高齢者の暮らしに役立つ講座となるようプログラムを整理し、スマホ・パソコン講座を7回実施しました。 ・いきがい・健康づくり等普及啓発事業については、これまで養成してきたいきいきリーダーのほか、ボランティア団体やNPO法人、企業など、地域の多様な主体との相互の交流・連携を促進し、新たなつながりを目指しながら、体操・ウォーキング・食生活改善などの健康づくり、趣味の活動や社会貢献的な市民活動など、高齢者の閉じこもり予防につながる活動全般を広くいきがい・健康づくり、介護予防と捉え、自主グループ活動体験講座（2回）及び講演会（1回）を実施しました。また、普及啓発イベントについては、効率的・効果的なイベント実施に向け、令和4（2022）年度から他のイベントと統合し、見直し（統合）した形で、3年間実施しました。 ・せんとう健康長寿応援プログラムについて、実施する区や銭湯のバランスを考慮し、より多くの区・エリアの方々に知っていただくことを意識しながら、市内の銭湯（各年8箇所）で実施しました（延べ参加者数：令和4（2022）年度：282人、令和5（2023）年度：288人、令和6（2024）年度：349人、令和7（2025）年度：272人）。 ・かわさき福寿手帳について、デジタル化の進展を踏まえながらあり方の検討を行い、他の事業と一体的かつ効率的に実施するという観点から、敬老入浴の優待入場券機能と高齢者外出支援乗車事業で導入したICTとの連携可能性について検討を行いました。現行よりもコストがかかることに加え、各銭湯スタッフのITスキル等にも差異があること（令和4（2022）年度検討結果）、高齢者外出支援事業等との連携も現時点では難しいこと（令和5（2023）年度検討結果）がわかりました。引き続き、幅広い観点から検討を行うため、令和6（2024）年度にアンケート調査等を行い、利便性向上等のニーズを把握しました。令和7（2025）年度はPPPプラットフォーム意見交換会を実施して民間事業者の意見を収集するなど、幅広い観点から検討を行ったところですが、費用対効果や事業の効果検証手法、高齢者のデジタル格差などの課題を整理する必要があるため、見直し方針の策定には至っておりません。 ・敬老祝品贈呈事業については、令和6（2024）年度に、カタログ作成に係る事業経費の削減や参加・体験型の祝品の追加など、現行事業の範囲内で実施し得る改善を行いました。また、持続可能な事業への見直しに向け、他の高齢者施策の見直し状況や社会状況の変化等を踏まえながら、商工会議所等の各関係者と連携し、既存事業者への影響調査や契約方法変更協議を行うとともに、令和7（2025）年度は対象年齢、対象要件、祝品の内容・品目及び事務経費などの幅広い観点でさらに具体的に検討を進めました。他の高齢者施策の見直しによる本事業への影響の確認やニーズの整理や周知期間の確保等に時間を要することから、最終的な見直し方針の策定までには至りませんでした。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	3	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・シニアパワーアップ推進事業については、社会状況を踏まえた見直しを実施することで、定員に対する充足率が令和４年度：96%、令和５年度：99%、令和６年度：94%、令和７年度：95%と高い水準で実施することができ、高齢者がより地域と関わる機会の創出に寄与しました。					【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・敬老祝品贈呈事業については、商品カタログのＨＰ掲載と案内の徹底により、これまでと同等の広報を行いつつ、印刷部数・経費の削減を行いました（対令和３年度比：約170部・約150千円の減（令和４・令和５年度）以降、効果継続）。また、令和６年度には商品カタログレイアウトを見直し、ページ数を減らし経費の削減を行いました（対令和５年度比：約400千円の減）。なお、持続可能な事業への見直しに向け、事業自体のあり方については、令和７（2025）年度に対象年齢、対象要件、祝品の内容・品目及び事務経費などの幅広い観点でさらに具体的に検討を進めましたが、他的高齢者施策の見直しの進捗状況や、ニーズの整理や周知期間の確保等に課題があり、引き続き、検討していく必要があることから、最終的な見直し等の効果が発現している状況には至っていません。						
	【モノ・情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・いきがい・健康づくり等普及啓発事業における啓発イベントについては、これまで養成してきたいきいきリーダーのほか、これまでにない多様な主体が参加し、体操、ウォーキング、食生活改善、オーラルフレイル予防、ボッチャ、体操などの健康づくりや介護予防のほか、社会貢献的な市民活動なども含めて事業実施したことにより、介護予防、介護や高齢者福祉など、幅広い内容について多くの方に理解いただくことができました（令和４年度の参加者数：195人、令和５年度の参加者数：355人、令和６年度の参加者数：297人、令和７年度の参加者数：333人）。					【時間の効果】 （R04（2022）） ・いきがい・健康づくり等普及啓発事業における啓発イベントについて、他部署が実施していたいきいき介護フェアと統合した結果、会場確保や事前準備のほか、当日の人員数の削減（３名減）につながりました（以降、効果継続）。 （R04（2022）～R07（2025）） ・福寿手帳については、他事業との連携も含めて手帳のあり方について民間事業者の意見を収集するなど幅広い観点から検討しましたが、現行よりもコストがかかること、敬老入浴事業の各銭湯スタッフのＩＴに関する知識等の差異があることなど、費用対効果や高齢者のデジタル格差等の課題も残り、更なる検討を要するため、具体的な効果が発現する状況には至っていません。						
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）				・シニアパワーアップ推進事業については、高齢者がより地域と関わる機会の創出に寄与したため。 ・いきがい・健康づくり等普及啓発事業については、多様な主体の参加により、介護予防、介護、高齢者福祉に係る幅広い内容について、より多くの市民に知ってもらう機会につながっているため。 ・かわさき福寿手帳については、見直しを検討する中で、ＩＣＴとの連携可能性等について検討を進めたものの、現行よりもコストがかかることや高齢者のデジタル格差等に課題があることなどから、幅広い観点から別の見直し方法等含め、検討が必要なため。 ・敬老祝品贈呈事業については、より効率的な執行に改善したものの、事業の見直しには至っておらず、その効果が発現していないため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等												
内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
III	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・シニアパワーアップ推進事業及びいきがい・健康づくり等普及啓発事業については、引き続き、社会状況・時節等を踏まえながら、講座・講演会の内容を決定し、より効率的・効果的な手法で実施していきます。 ・せんとく健康長寿応援プログラムについては、より効率的な事業となるよう、引き続き第4期プログラムにおいて、事業の実施・利用状況や目的、効果、ニーズ等に関する調査・分析等を実施していきます。 ・かわさき福寿手帳については、これまでの検討で明らかになったコスト削減や他事業連携等の課題を踏まえ、より効果的な事業となるよう、アンケート調査結果やPPPプラットフォーム意見交換会の結果等を踏まえながら、引き続き第4期プログラムにおいても、費用対効果、事業効果の検証手法、高齢者のデジタル格差等の課題の整理・検討を進めるとともに、見直し・再構築を行います。 ・敬老祝品贈呈事業については、持続可能な事業となるよう、引き続き第4期プログラムにおいて、対象年齢、祝品の内容・品目等について、他的高齢者施策の状況や周知期間の確保等の課題を踏まえて検討を進め、検討を進めるとともに、時代に即した内容への見直しを行います。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 1（1）将来を見据えた市民サービスの再構築				13・重度障害者医療費助成制度の見直しに向けた検討				健康福祉局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10501040			障害者等医療費支給事業							
現 状 【課題認識】											
・重度障害者医療費助成制度は、重度の障害がある人が必要な医療を安心して受けられるための制度ですが、高齢化に伴う対象者の増加や、神奈川県補助制度の見直し等による財政負担の増大が課題となっているため、政令指定都市とその他の県内市町村に対する補助率の格差是正や、国による医療費助成制度の設立等の要望とともに、他都市の動向や、制度の見直しによる影響額の把握など制度のあり方の検討を行ってきましたが、現時点で結論に達していないことから、引き続き検討を行っていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性											
・社会状況を踏まえた重度障害者医療費助成制度の見直し内容の検討を行います。 ・重度障害者医療費助成制度の見直し時期の検討を行います。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・重度障害者医療費助成制度のあり方検討会を庁内に設置し、制度に関するデータを分析した結果の多角的な検証や制度の見直し内容、制度の見直し時期について、検討を実施											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ー モノ ー カネ ー 情報 ー 時間 ー その他 ー											
（4年間の） 到達目標											
・持続可能で安定的な重度障害者医療費助成制度の見直しの方向性決定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・重度障害者医療費助成制度のあり方検討会を庁内に設置し、制度に関するデータを分析した結果の多角的な検証や制度の見直し内容、制度の見直し時期について検討を実施し、持続可能で安定的な制度の見直しの方向性を決定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・県内における政令指定都市と一般市町村との間の補助率格差是正による県の補助率の引き上げを受けた持続可能で安定的な制度の見直しの方向性の検討											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・医療保険制度の特定疾病療養や国の公費負担制度である自立支援医療等の優先利用を図るため、パンフレットやチラシを活用しながら、医療証交付申請や一斉更新の機会を捉え、制度趣旨の積極的な周知を行いました。 ・①政令指定都市と一般市町村の間における補助率の格差是正についての県に対する要請や②医療費助成制度の創設等についての国に対する要望を行いました。また、これまで、継続的に行ってきた①の取組を通じ、令和6（2024）年度から、補助率が一般市町村と同率の2分の1に引き上げられ、補助率の格差が解消されることとなりました。 ・助成制度の対象者及び助成額について、年齢階級別、障害種別、障害等級別等の観点から分析を行うとともに、神奈川県が平成20（2008）年10月、平成21（2009）年10月に実施した見直し内容（年齢制限、一部負担金、所得制限）等を参考に、これを実施した場合の試算を行い、関係部署からなるあり方検討会において、導入効果や課題等について、幅広く議論しました。 ・横浜市及び相模原市との情報交換会を開催しました。 ・令和6（2024）年度においては、従来から続けてきた本制度の見直し効果額の把握を継続しつつ、今後の方向性として、近年の受給者数及び助成額の伸びが鈍化している状況であること等から、当面は現行制度を継続し、本市障害者施策全体の視点を踏まえつつ、引き続き、県内政令市との連携を図ることとしました。 ・令和7（2025）年度においては、前年度の取組実績に基づき、従来から続けてきた本制度の見直し効果額の把握を継続しつつ、引き続き、県内政令市等との連携を図りました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R05（2023）・R06（2024）） ・県内における政令指定都市と一般市町村との間の補助率の格差は正について、この間、県に対する要請を継続的に行ってきたところ、令和 6（2024）年度から、補助率が一般市町村と同率の 2 分の 1 に引き上げられることとなり、令和 7（2025）年度予算には、322,297千円の財政効果を反映し、市の負担は圧縮されることとなりました。 しかしながら、今後の更なる高齢化の進展等により、中長期的には、対象者数や市負担額の増加が見込まれることから、県内政令指定都市の動向を注視するとともに、密な連携を図りながら、引き続き、重度障害者医療費助成制度のあり方について、関係局とともに、持続可能な制度運営に向けた検討を進めていく必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・この間、県に対し、補助率の見直しに係る要請を継続的に行ってきたことにより、令和 6（2024）年度から一般市町村との格差は正や本市負担の圧縮につながった一方で、中長期的には、対象者や市負担額の増加が見込まれることから、引き続き、県内政令指定都市との連携等を図りながら、関係局とともに、持続可能な制度運営に向けた検討を進めていく必要があるため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	III	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	・持続可能な制度運営の方向性の決定に関しては、引き続き、神奈川県や他の政令指定都市等が導入している「年齢制限」、「一部負担金」、「所得制限」を導入した場合のシミュレーション等の結果や今後の対象者数、市の費用負担額の増加見込み、社会経済情勢等を踏まえつつ、県内の政令指定都市等と制度見直し等について適宜情報交換を行い、動向等を見極めながら、第4期プログラムにおいて検討を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1 （ 1 ） 将来を見据えた市民サービスの再構築				14・障害者施設運営費補助のあり方の検討				健康福祉局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		10404020 10404120		障害者日常生活支援事業 施設障害福祉サービス事業									
現 状 【課題認識】		・平成18（2006）年に障害者自立支援法が施行されたことで、障害者施設を運営する事業者の収入が減ることになったため、本市では独自にさまざまな加算を行ってきていますが、法施行後の国の報酬改善を踏まえ、平成27（2015）年4月に市独自の加算の一部見直しを実施しました。 ・また、令和3（2021）年10月には、重度化、行動障害者の受入に対応した報酬単価の見直しや、地域移行の促進に対応した加算の新設等、市独自の加算の一部見直しを実施しました。 ・今後、令和3（2021）年10月に実施した見直しの影響について、障害福祉サービス事業所の運営実態や事業所からの意見等に基づき、適切に把握するとともに、国の報酬改定も踏まえながら、引き続き持続可能な障害者施設運営費補助制度のあり方（障害者支援施設等運営費及び障害者支援施設等運営費補助金）について検討を行っていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・障害者の高齢化や重度化への対応や持続可能で安定的な制度の構築の観点から、障害者施設運営費補助制度のあり方（障害者支援施設等運営費及び障害者支援施設等運営費補助金）について、引き続き検討を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）・R05（2023）】 ・令和3（2021）年10月に実施した見直し後の事業所の運営状況について、実態調査を行い、適切な実態把握を実施 【R06（2024）】 ・国の報酬改定が予定されていることから、その動向の把握 【R07（2025）】 ・事業所の実態調査及び障害福祉計画の作成に係るニーズ調査を行い、令和6（2024）年度の国の報酬改定、事業所との意見交換の内容も踏まえた上で、サービスの必要性や事業所の運営状況を把握、検討を実施											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・行財政改革第2期プログラムに基づき行った見直しの影響について、障害福祉サービス事業所の運営状況を把握するとともに、今後のサービスの必要性についても把握し、検討を実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・令和3（2021）年10月に実施した見直し後の運営費補助及び令和3（2021）年4月の国の報酬改定をふまえ、事業所との意見交換会の実施 【R05（2023）】 ・事業所の経営状況について実態調査（共同生活援助）の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・令和3（2021）年10月に実施した見直し後の運営費補助及び令和6（2024）年4月の国の報酬改定をふまえ、事業所との意見交換会の実施 【R07（2025）】 ・事業所の経営状況について、実態調査の実施 ・令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの報酬改定及び実態調査等をふまえ、障害者の支援ニーズに見合った補助のあり方を検証		
	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）		
	有無		
	—	あり：○ なし：－	
状況変化等による取組の変更など			

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・令和3（2021）年10月に実施した見直し後の事業所の状況を踏まえ、利用者に対して安定的なサービスを提供していく観点から指定障害福祉サービス事業所39箇所（施設入所（7事業所中7事業所）、生活介護（79事業所中12事業所）、共同生活援助（103事業所中13事業所）、短期入所（25事業所中7事業所））を抽出し、運営面や利用者受入の項目についてそれぞれ意見交換を実施しました。 【R05（2023）】 ・令和3（2021）年10月に実施した見直し後の事業所の状況を踏まえ、利用者に対して安定的なサービスを提供していく観点から指定障害福祉サービス事業所30箇所（施設入所（7事業所中5事業所）、生活介護（89事業所中9事業所）、共同生活援助（116事業所中9事業所）、短期入所（30事業所中7事業所））を抽出し、人材確保、重度者の受入、利用者の高齢化等の項目についてそれぞれ意見交換を実施しました。 ・利用者の障害支援区分によって影響が生じる市単独加算の見直しを行った共同生活援助事業所に対して経営実態調査を行い、障害支援区分が高い利用者が増加傾向にあること、市単独加算の見直しの影響で小規模施設が影響を大きく受けている傾向にあることがわかりました。 【R06（2024）】 ・令和3（2021）年10月に実施した見直し後の事業所の状況を踏まえ、利用者に対して安定的なサービスを提供していく観点から指定障害福祉サービス事業所30箇所（施設入所（7事業所中6事業所）、生活介護（96事業所中11事業所）、共同生活援助（119事業所中13事業所）、短期入所（29事業所中8事業所））を抽出し、人材確保、通院支援、利用者の高齢化等の項目についてそれぞれ意見交換を実施しました。 ・意見交換において、事業所から、近年の物価高騰や人件費高騰による支出の増加、報酬改定等による収入の変化の見込みに係る現状報告があり、市内事業所の経営状況等について現状の把握をすることができました。 【R07（2025）】 ・令和3（2021）年10月に実施した見直し後の事業所の状況を踏まえ、利用者に対して安定的なサービスを提供していく観点から指定障害福祉サービス事業所37箇所（施設入所（7事業所中4事業所）、生活介護（95事業所中11事業所）、共同生活援助（120事業所中13事業所）、短期入所（29事業所中9事業所））を抽出し、人材確保、通院支援、利用者の高齢化等の項目についてそれぞれ意見交換を実施しました。 ・意見交換において、事業所から、近年の物価高騰や人件費高騰による支出の増加、報酬改定等による収入の変化に係る現状報告があり、市内事業所の経営状況等について現状の把握をすることができました。 ・市単独加算を算定することが可能なサービス（共同生活援助、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（B型））を提供する事業所の協力を得て令和5（2023）・6（2024）年度を対象として経営実態調査を実施し、令和6（2024）年度報酬改定の収支に与える影響や全国平均との比較等の分析を行いました。								
活動実績 【具体的な取組実績】	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・令和3（2021）年10月の見直しに伴い創設した地域移行加算により、精神科病院等からの受入や地域への移行により報酬を算定できるようになったことから、第6期障害福祉計画の重点目標として位置づけている地域移行について、令和4（2022）年度に10の事業所が地域移行加算を活用し、16名を地域移行につなげることができました。令和5（2023）年度に11の事業所が地域移行加算を活用し、14名を地域移行につなげることができました。令和6（2024）年度に6の事業所が地域移行加算を活用し、11名を地域移行につなげることができました。令和7（2025）年度に11の事業所が地域移行加算を活用し、17名を地域移行につなげることができました。 ・上記の運営費補助の見直しにあたって、施設運営の安定化に向けて公益社団法人かながわ福祉サービス振興会の相談支援事業を市内事業所に紹介した結果、経営改善に関する相談が令和4（2022）年度に5事業所、令和5（2023）年度に5事業所、令和6（2024）年度に5事業所あり、令和7（2025）年度に3事業所あり、全ての事業所にて加算の算定につながる等、経営状況の改善につなげることができました。 ・令和6（2024）年度の国の報酬改定や事業所との意見交換の内容を踏まえて行う予定の見直しについては、これらの動向が固まった後に障害者施設運営費補助のあり方を検証していく必要があることから、効果が発現する段階には至っていません。 【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・令和3（2021）年10月を始期として、現状と今後のニーズに則した障害者施設運営費補助制度となるよう再構築を行い、定率加算及び世話人体制確保加算を減額したことで、令和5（2023）年度予算において、315,751千円、令和6（2024）年度予算において、273,987千円、令和7（2025）年度予算において、255,638千円、令和8（2026）年度予算において、255,248千円の財政効果を反映しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・令和3（2021）年10月を始期とする見直しに伴って創設した地域移行加算に基づき、令和7（2025）年度も11の事業所が地域移行加算を活用し、17名を地域移行につなげることができたため。 ・令和7（2025）年度も3事業所にて加算の算定による経営状況の改善などにつなげることができたため。 ・令和5（2023）年度予算に315,751千円、令和6（2024）年度予算に273,987千円、令和7（2025）年度予算に255,638千円、令和8（2026）年度予算に、255,248千円の財政効果をそれぞれ反映できたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善 (Action)			【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	II	区分	方向性の具体的内容		
		I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・30箇所抽出した市内の指定障害福祉サービス事業所との意見交換を実施し、各事業所における経営状況や、関連する運営上の課題についてヒアリングを行うことで、令和6（2024）年度の報酬改定等の具体的な影響を含めた適切な現状把握を適切に行います。 ・令和6（2024）年度の国の報酬改定の他、物価高騰や人件費高騰等の影響を把握するため、令和7（2025）年度に事業所の経営実態調査を行い、上記ヒアリングの結果も踏まえながら、障害者施設運営費補助制度のあり方について検討していきます。 ・事業所との意見交換会や経営実態調査の実施により目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて経営実態調査等の調査結果等に基づき、施設等に対する補助金等を中心に、各種医療・福祉サービスや制度等のより効率的・効果的な運用に向けて検討を行います。		

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管		
取組 1（1）将来を見据えた市民サービスの再構築				15・こども文化センターの役割の再整理を踏まえた効率的・効果的な運営及び施設の最適化に向けた検討							こども未来局		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	20103040			こども文化センター運営事業の推進									
現 状 【課題認識】		・【前提】核家族の増加や地域との関係の希薄化、共働き世帯の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、困難な課題を抱える子どもや若者も少なくない中で、子どもの居場所について、対象とする世代や子どもの特性等に応じた整理を進めています。 ・【ソフト面】こども文化センターについては、子どもの居場所の一つとして、多くの人の関わりの中で、様々な体験や多様な価値観に触れる機会を提供する役割があるものの、個々のセンターで提供されているサービスの質や利用実態に差が生じています。また、社会状況も大きく変化している中で、地域ニーズや個々のセンターの特性等を踏まえ、役割を再整理した上で、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があります。 ・【ハード面】多くの施設について、築年数が経過し老朽化が進んでいること、また、必ずしも単一の施設であることが求められる施設特性ではないことから、令和3（2021）年度策定の資産マネジメント第3期実施方針に基づき、施設の多目的化や複合化等の資産保有の最適化に向けて検討する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・【ソフト面】子どもの居場所に係る方向性等の検討を踏まえて、地域における子どもの居場所の1つとして、こども文化センターに求められる役割について、地域特性や利用者の属性、ニーズ等に基づき再整理する中で、提供するサービス内容や実施手法について、必要に応じた改善・見直しを実施します。 ・【ハード面】築年数が経過し老朽化した施設や更新時期を迎える施設等について、役割面の再整理の状況も踏まえながら、多目的化や複合化等による「資産保有の最適化」について、検討を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【ソフト面】 【R04（2022）・R05（2023）】 ・広く子どもや地域の意見の聴取及び意見を踏まえた子どもの居場所に係る方向性等の検討 ・上記の検討を踏まえた個々のセンターを取り巻く状況や設置されている地域の特性、利用者の属性、ニーズ等の把握・分析 ・子どもの居場所に係る方向性等の検討結果や個々のセンターの状況分析の結果を踏まえた子どもの居場所や地域の拠点としてのセンターの役割の再整理 【R05（2023）】 ・求められる役割を果たすために必要となるセンター職員の資質向上に向けた研修カリキュラムの見直し ・求められるニーズにより的確に応じた効率的・効果的な運営など、必要な改善・見直し 【R06（2024）・R07（2025）】 ・センター職員の資質向上に向けた指導等取組の推進 ・区役所等と連携した、求められるニーズに、より的確に応じた効率的・効果的な運営など、必要な改善・見直しに向けた取組の推進 【ハード面】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・施設の多目的化・複合化等による資産保有の最適化に向けた取組の推進 ・大師こども文化センター、田島こども文化センターの移転・整備後の新複合施設における管理運営手法等の検討・調整											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・子どもの居場所の1つとして、こども文化センターが果たすべき役割の再整理及び当該内容に基づく、より効率的・効果的な運営の開始											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【ソフト面】 【R04（2022）】 ・市内小学生及び中学生を対象とした放課後等の子どもの居場所に関する意見の把握に向けたアンケートの実施、アンケート結果の集計及び分析、報告書作成 ・把握した子どもの意見を踏まえた、放課後等の子どもの居場所に係る方向性等の検討 【R05（2023）】 ・放課後等の子どもの居場所づくり推進会議を設置し、関係局間で連携・協力して放課後等の子どもの居場所づくりを推進する体制を構築 【R05（2023）～R07（2025）】 ・令和4（2022）年度の検討結果や個々のセンターの状況分析の結果を踏まえた子どもの居場所や地域拠点としてのセンターの役割の再整理に向け、子どもたちにとってより良い居場所の機能について検討を進めるため、子どもの意見を踏まえた居場所づくりの試行実施 ・令和4（2022）年度の検討結果を踏まえたセンターに求められる役割を果たすために必要となるセンター職員の資質向上に向けた研修カリキュラムの見直し ・区役所等と連携した、求められるニーズに、よりの確に応じた効率的・効果的な運営など、必要な改善・見直しに向けた取組の推進 【R06（2024）】 ・小学生の放課後等の居場所づくりを市内7か所3パターンで試行実施し、横展開できる仕組みづくりを構築 ・放課後等の子どもの居場所に関する中間報告 ・「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」の策定		【ソフト面】（続き） 【R07（2025）】 ・学童期の居場所づくりについて、子どもの意見を取り入れた居場所づくりの横展開、居場所における効果的・効率的な見守り体制の検証、わくわくプラザにおける放課後児童健全育成事業の検証を実施 ・思春期の居場所づくりについて、「居場所の可視化⇒課題・対策の確認⇒居場所づくりの実施」という3 Stepの仕組みに基づき、居場所づくりの試行実施 【ハード面】 【R04（2022）】 ・大師こども文化センター、田島こども文化センターの移転・整備後の新複合施設における管理運営手法等の検討・調整 【R05（2023）】 ・大師地区・田島地区複合施設（運営、整備・維持管理）の指定管理者公募に向けた検討・調整 【R06（2024）】 ・大師地区・田島地区複合施設（運営）の指定管理者公募に向けた検討・調整 【R06（2024）・R07（2025）】 ・大師地区・田島地区複合施設（整備・維持管理）の事業者選定、大師地区複合施設新庁舎整備開始 【R07（2025）】 ・大師地区・田島地区複合施設（運営）の指定管理者公募選定、田島地区複合施設新庁舎整備開始 ・大師地区複合施設（整備・維持管理）の事業者及び（運営）の指定管理者との施設設計内容や事業内容等の検討・調整	
	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
状況変化等による取組の変更など	—	あり：○ なし：－		

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標							
説明		実績								
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】			【ソフト面】 【R04（2022）】 ・市立小学校114校（3・6年生）、市立中学校52校（2年生）、市立高校5校（2年生）、合計34,529人を対象として「放課後等の居場所に関するアンケート調査」を実施し、アンケート結果の集計、分析結果をまとめた報告書を作成しました。また、把握した子どもの意見や子どもの支援に関する団体等へのヒアリングなどの結果を踏まえ、関係各部署と調整を行いながら、放課後等の子どもの居場所に係る方向性等の検討を行いました。 ・こども文化センター利用者数の回復に向け、ICTを活用したイベントの実施など事業内容を工夫して実施するとともに、学校や地域団体、区役所と連携することにより、地域における子どもの身近な居場所の確保、乳幼児の子育て家庭や市民の地域活動の支援を行いました。 【R05（2023）】 ・小・中学校への、放課後等の居場所に関するアンケート調査や関係団体へのヒアリング等を実施し、その結果を踏まえ、小学生の居場所については、東柿生小学校、王禅寺・柿生こども文化センターを活用して、子どもたちと意見交換会を実施し、「やりたい」を具現化する試行的な居場所の取組であるお試しDAYを実施しました。また、教育委員会等で実施している放課後の既存施策との整理や、中学生の居場所について、アンケート調査の結果を踏まえ、課題感のある子どもたちも含めた居場所の機能の検討、取組を推進するため庁内推進会議を立ち上げました。 ・こども文化センターに求められる役割を果たすために、地域の施設や組織について理解を深め、どのように連携を工夫するかをグループワークで学べる研修項目を追加するなど、職員の資質向上に向けた研修カリキュラムの見直しを行いました。 【R06（2024）】 ・放課後等の子どもの居場所づくりを、小学校やこども文化センター等の既存の施設等で子どもたちの意見を聴きながら推進する横展開の仕組みづくりに向けて、試行実施しました。 ・地域全体で本市の居場所づくりを推進していくために庁内会議や専門職とのワークショップ、関係団体への意見聴取等を開催し、「放課後等の子どもの居場所に関する中間報告」を行い、「放課後等の子どもの居場所づくりに関する今後の方向性」を策定しました。 ・こども文化センターに求められる役割を果たすために、地域の施設や組織について理解を深め、どのように連携を工夫するかをグループワークで学べる研修項目を追加するなど、職員の資質向上のための研修カリキュラムの見直しを行いました。							
			【R06（2024）】(続き) ・放課後等の子どもの居場所づくりを、小学校やこども文化センター等の既存の施設等で子どもたちの意見を聴きながら推進する横展開の仕組みづくりに向けて、試行実施しました。 ・地域全体で本市の居場所づくりを推進していくために庁内会議や専門職とのワークショップ、関係団体への意見聴取等を開催し、「放課後等の子どもの居場所に関する中間報告」を行い、「放課後等の子どもの居場所づくりに関する今後の方向性」を策定しました。 【R07（2025）】 ・わくわくプラザ室の過密化の解消等に向けた試行的取組を犬蔵小学校で実施しました。また、思春期の子どもの居場所づくりを進めるため、大師こども文化センターにおいて、参加した子どもたちの声を聴くことを目的とした「放課後カフェ」の取組を夏季休業中に試行的に実施しました。 【ハード面】 【R04（2022）】 ・大師こども文化センター、田島こども文化センターの移転・整備に向け、関係局と協力し「大師地区複合施設・田島地区複合施設整備・運営基本計画」の策定とともに、施設の位置づけの整理や移転後の管理運営手法についての情報交換と効率的・効果的な運営手法を検討しました。 【R05（2023）】 ・大師こども文化センター、田島こども文化センターの移転・整備に向け、関係局と協力し「川崎市コミュニティセンター条例」を制定するとともに、複合施設整備等事業における入札に向けた入札説明書及び業務要求水準書等を作成し、公表に向けた準備を行いました。 【R06（2024）】 ・大師こども文化センター及び田島こども文化センターの新複合施設への機能継承に向け、関係局と協力し、効率的・効果的な運営手法や施設整備等の検討を進め、指定管理者の公募資料等の調整を行いました。また、大師地区複合施設は、整備等業者が選定され、指定管理者の公募が開始されました。 【R07（2025）】 ・大師こども文化センター及び田島こども文化センターの新複合施設への機能継承に向け、関係局と協力し、効率的・効果的な運営手法や施設整備等の検討を進め、指定管理者の公募資料等の調整を行いました。また、大師地区複合施設は指定管理者が選定されるとともに、田島地区複合施設は整備等業者が選定され、指定管理者の公募が実施されました。							
活動目標	区分		実施結果	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
【具体的な取組計画】に対する達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	説明	モノ	目標		1,330	1,490	1,660	1,830以上	千人
	1	説明	モノ	実績	1,113	1,315	1,613	1,782	1,945	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
				実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・オンラインを活用したイベントの実施など事業内容を工夫して実施するとともに、学校や地域団体、企業と連携することにより、地域における子どもの身近な居場所の確保、乳幼児の子育て家庭や市民の地域活動の支援を行った結果、成果指標である「こども文化センターの年間利用者数 (延べ数)」は、令和 7 (2025) 年度は 1,945 千人と、令和 3 (2021) 年度の 1,113 千人から 832 千人増加し、令和 5 (2023) 年度、令和 6 (2024) 年度に続いて目標を達成しました。今後も引き続き、利用者拡大に向けた更なる事業内容の工夫や地域との連携等を進める必要があります。						【情報の効果】 (続き) (R05 (2023)) ・前年度の調査結果を基に、放課後等の子どもの居場所についてアンケート調査、実地でのヒアリング等を行った結果に加え、子どもたちが求める居場所についての取組であるお試し D A Y の試行実施後に行った子どもたちへのアンケート結果においても、お試し D A Y の継続を望む声が多く、子どもたちの意見を丁寧に聴取し、その意見を居場所づくりに反映させることが、子どもたちの求める居場所づくりにあたっては有効な視点であることを確認しました。さらに次年度以降、コーディネートや見守りに要する人員の検討、子どもの意見を反映させた居場所づくりの横展開に向けた検討を試行実施により検証する準備を整えました。 (R06 (2024)) ・放課後等の子どもの居場所づくりについて、小学校やこども文化センター等で試行実施を行い、子どもたちの意見を聴きながら推進する横展開の仕組みづくりに取り組むことで、子どもたちのニーズに対し必要となる空間の要素の整理につながりました。また、子どもを孤立・孤独から守り、健やかに育てるための居場所である「Well-being で成長するための居場所」づくりに地域社会全体で取り組むため、庁内会議や専門職とのワークショップ、関係団体への意見聴取等を実施し、「放課後等の子どもの居場所づくりに関する今後の方向性」を策定することで、居場所づくりに関する取組内容の具体化に向けた考え方を示しました。 (R07 (2025)) ・わくわくプラザの過密化の解消等に向けた試行的取組を犬蔵小学校で実施することで、登室後に多様な形態の民間預かりサービスを利用する児童が増加していることに伴い職員が当該児童を送り出すことに労力を要している状況や、プラザ室が一時的に過密化する状況の解消につながりました。また、大師こども文化センターにおいて試行的取組を実施することで、参加した子どもからの声を把握しました。					
	【情報の効果】 (R04 (2022)) ・市立小・中学校及び高校において「放課後等の居場所に関するアンケート調査」を実施した結果、対象者 34,529 人のうち 14,167 人から回答があり (回答率 41.0%)、施設を利用しない児童を含めた放課後等の子どもの居場所に関して「友達と自由におしゃべりできる」、「子どもだけで好きなことができる」場所のニーズが高い傾向であることが分かりました。また、子どもの支援に関する団体等へのヒアリングなどの結果、「自由に自分がいてよい場所」や「あまり制限の厳しくない場所」が居場所として求められるなどの意見が聞かれ、子どもの居場所やこども文化センターの役割の再整理の検討に向けて、地域の特性、利用者の属性、ニーズ等の把握・分析に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献したが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y 1. 効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2. 効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・成果指標である「こども文化センターの年間利用者数」について、令和 7 (2025) 年度は 1,945 千人と、令和 3 (2021) 年度の 1,113 千人から 832 千人増加し、令和 5 (2023) 年度、令和 6 (2024) 年度に続いて目標を達成したものの、引き続き、更なる事業内容の工夫や地域との連携等の取組や、こども文化センターが果たすべき役割の再整理を行う必要があるため。 ・放課後等の子どもの居場所づくりに向け、試行実施や庁内検討会議等を通じた「放課後等の子どもの居場所づくりに関する今後の方向性」の策定を行うことができ、居場所づくりに関する取組を具体的に進めるための考え方を示したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・事業内容の工夫や地域との連携等を進めていきます。 ・新複合施設の管理運営手法等の検討・調整を引き続き進めていきます。 ・プラザ室の過密化等の課題を踏まえ、区分制の導入に向けた取組を進めるとともに、思春期の居場所づくりを進めていきます。また、こども文化センターについて、第 4 期プログラムも踏まえ、今後のあり方のについての検討に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組1（1）将来を見据えた市民サービスの再構築				16・公立保育所が担うべき機能・役割に基づく効率的・効果的な運営				こども未来局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	20102040			公立保育所運営事業									
現 状 【課題認識】	・令和3（2021）年4月に公立保育所の民営化が完了し、現在、保育と子育ての一体的な事業推進拠点である「保育・子育て総合支援センター」の各区1か所設置に向け、川崎区に始まり、順次整備を進めており、通所施設としての利便性等を考慮した設置場所の選定や全区整備に向けた取組を進めています。 ・また、現在、公立保育所について、これまでの取組内容や効果の検証を進め、担うべき機能・役割を整理しています。 ・今後、就学前児童数の推移や保育ニーズ、地域ごとの特性や状況を踏まえながら、公立保育所の最適化に向け、引き続き検討を進める必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・川崎区及び中原区に設置した保育・子育て総合支援センターにおける取組内容や効果の検証結果を踏まえ、残る保育・子育て総合支援センターの整備に向けた取組を進めていきます。 ・また、公立保育所が担うべき機能・役割を整理した上で、求められる保育ニーズを踏まえながら、より効率的・効果的な保育サービスの提供と定員数・定員構成の設定等を行っていきます。 ・今後の就学前児童数の推移や保育ニーズ、地域ごとの特性や状況を踏まえた将来的な機能・役割及び区ごとの配置の方向性等について、検討を継続します。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	●保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進 【R04（2022）～R07（2025）】 ・高津区保育・子育て総合支援センターの基本計画及び民間活用も含めた整備手法の検討及び工事着手 ・麻生区/幸区保育・子育て総合支援センターの整備に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・宮前区保育・子育て総合支援センターの実施設計、工事着手 【R04（2022）・R05（2023）】 ・多摩区保育・子育て総合支援センターの実施設計、工事着手 【R05（2023）】 ・宮前区保育・子育て総合支援センター運営開始 【R06（2024）】 ・多摩区保育・子育て総合支援センター運営開始 ●公立保育所の効率的・効果的な運営 【R04（2022）～R07（2025）】 ・計画的な施設保全の実施 ・整理した機能や役割に基づく適切な保育サービスの提供 ・より効率的・効果的な定員数・定員構成の設定等の実施 ・就学前児童数の推移や保育ニーズ、地域ごとの特性や状況を踏まえ、次期計画期間に向けた機能・役割及び区ごとの配置の方向性等の検討												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・公立保育所が担うべき機能・役割に基づく保育サービスの提供及び適切な定員数・定員構成等による効率的・効果的な公立保育所運営の実現												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	●保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進 【R04（2022）～R07（2025）】 ・高津区保育・子育て総合支援センターの基本計画及び民間活用も含めた整備手法の検討及び工事着手 ・麻生区/幸区保育・子育て総合支援センターの整備に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・宮前区保育・子育て総合支援センターの実施設計、工事着手 【R04（2022）・R05（2023）】 ・多摩区保育・子育て総合支援センターの実施設計、工事着手 【R05（2023）】 ・宮前区保育・子育て総合支援センター運営開始 【R06（2024）】 ・多摩区保育・子育て総合支援センター運営開始 【R07（2025）】 ・高津区保育・子育て総合支援センターの実施設計、工事着手	●公立保育所の効率的・効果的な運営 【R04（2022）～R07（2025）】 ・計画的な施設保全の実施 ・整理した機能や役割に基づく適切な保育サービスの提供 ・より効率的・効果的な定員数・定員構成の設定等の実施 ・就学前児童数の推移や保育ニーズ、地域ごとの特性や状況を踏まえ、次期計画期間に向けた機能・役割及び区ごとの配置の方向性等の検討 【R04（2022）】 ・保育相談員（心理職）に係る任用の弾力化等の実施 【R05（2023）】 ・既存施策の効果検証及び多方面からのニーズ等調査の実施 【R06（2024）】 ・前年度の調査結果等を踏まえた公立保育所の役割の明確化に向けた整理					
状況変化等による取組の変更など	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">有無</th><th rowspan="2">変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）</th></tr> <tr> <td>—</td><td>あり：○ なし：—</td></tr> </table>	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	—	あり：○ なし：—	
有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）					
—	あり：○ なし：—						

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		●保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進 【R04（2022）～R06（2024）】 ・高津区保育・子育て総合支援センターについて、民間活用検討のためのサウンディングを令和4（2022）年8月に実施するとともに、民間活用調整委員会における「従来方式」による整備手法の決定を受け、まちづくり局と調整しながら、令和6（2024）年度の設計委託の早期発注に向けた準備を進めました。 ・幸区保育・子育て総合支援センターについては、河原町保育園の建替えによる整備に向けて、民間事業者活用の検討を進めるとともに、耐震対策として仮設園舎への移転を行いました。麻生区保育・子育て総合支援センターについては、高石保育園の移転により、現地域子育て支援センターみなみゆりがおかの園舎建替えによる整備に向けて、方向性を確認しました。 ・宮前区保育・子育て総合支援センターを整備し、令和5（2023）年10月に開所しました。 ・多摩区保育・子育て総合支援センターを整備し、令和6（2024）年11月に開所しました。 【R07（2025）】 ・高津区保育・子育て総合支援センターは既存解体工事に着手しました。また、幸区/麻生区保育・子育て総合支援センターは複合化や整備手法についてサウンディング調査を実施し、検討の結果、従来方式で単独施設として整備することに決定しました。 ●公立保育所の効率的・効果的な運営 【R04（2022）～R06（2024）】 ・令和4（2022）年度には、津田山保育園、蟹ヶ谷保育園、中丸子保育園について、空調機器の交換を行い、夢見ヶ崎保育園においては床の更新、営保育園においてはトイレのドライ化を行ったほか、故障した電気錠の修理など必要な修繕を実施しました。令和5（2023）年度には、東小田保育園をはじめ、老朽化の進んだ既存園舎（夢見ヶ崎保育園や白山保育園など）について、幼児用トイレのドライ化や、空調設備の更新、屋上防水の補修など必要な修繕等を実施し、保育環境の維持・向上を図りました。 【R04（2022）～R06（2024）】(続き) ・令和6（2024）年度には、営保育園をはじめ、長寿命化に向けた防水・外壁塗装等工事を実施したほか、老朽化の進んだ既存園舎（蟹ヶ谷保育園や高石保育園など）について、空調設備の更新、非常放送設備の更新や給湯設備の補修など必要な修繕等を実施し、保育環境の維持・向上を図りました。 ・医療的ケア児保育について、各区のセンター園（7か所）での実施体制を、令和4（2022）年10月1日から、各区ランチ園1園を加えた14箇所に拡大し、さらに令和5（2023）年4月1日以降、公立保育所全園（21か所）で受入が可能としました。 【R04（2022）】 ・保育相談員（心理職）の任用の弾力化等に向けて、一部報償費による実施が行えるよう制度を見直しました。 ・藤崎保育園について、建替え工事が完了し、令和4（2022）年9月に運営を開始しました。 【R05（2023）】 ・既設の川崎区及び中原区保育・子育て総合支援センターにおける、保育所機能や地域子育て支援拠点機能等の効果を検証し、平成29（2017）年度に取りまとめた保育・子育て総合支援センター構想を見直すとともに、これからの保育・子育て総合支援センターに求められる機能・規模等について改めて確認を行いました。 【R06（2024）】 ・公立保育所の役割の明確化に向けて、年齢別定員の適正化や地域の子ども・子育て支援の強化について検討を行いました。 【R07（2025）】 ・公立保育所の役割の明確化に向けて、年齢別定員の適正化を実施するとともに、公立保育所における地域の子ども・子育て支援機能の強化として、乳児等通園支援事業の拡充等についての検討を行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・東小田保育園をはじめ、老朽化の進んだ既存園舎（夢見ヶ崎保育園や白山保育園など）について、幼児用トイレのドライ化や、空調設備の更新、屋上防水の補修など必要な修繕等を実施し、保育環境の維持・向上を図りました。 ・令和6（2024）年度には、菅保育園をはじめ、老朽化の進んだ既存施設（蟹ヶ谷保育園や高石保育園など）について、空調・衛生設備の更新、屋上防水の補修など必要な修繕等を実施し、保育環境の維持・向上を図りました。 ・医療的ケア児対応のため、処置スペースの整備や看護師独立配置のための保育士配置改善等を行い、令和4（2022）年10月から公立保育所14園、令和5（2023）年4月から公立保育所全21園において医療的ケア児への対応が可能となりました。 （R04（2022）） ・藤崎保育園の建替工事を完了し、令和4（2022）年9月から運営開始したことで、障害者駐車場の確保や、保育室面積（現行の基準）への対応などの改善が図られ、より質の高い保育環境が確保されました。 （R05（2023）） ・土橋保育園の建替工事を完了し、令和5（2023）年10月から運営開始したことで、障害者駐車場の確保や、保育室面積（現行の基準）への対応などの改善が図られ、より質の高い保育環境が確保されました。 （R06（2024）） ・土淵保育園の建替工事を完了し、令和6（2024）年11月から運営開始したことで、障害者駐車場の確保や、保育室面積（現行の基準）への対応などの改善が図られ、より質の高い保育環境が確保されました。 （R07（2025）） ・旧地域子育て支援センターすがお改修工事を完了し、菅生保育園新園舎として令和8（2026）年2月から運営開始したことで、障害者駐車場の確保や、保育室面積（現行の基準）への対応などの改善が図られ、より質の高い保育環境が確保されました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・老朽化の進んだ既存園舎について、必要な修繕等を実施するとともに、藤崎保育園等の建替工事や旧地子センすがおの保育園への用途変更が完了し、より質の高い保育環境が確保できたため。 ・保育士の加配により、看護師等の独立配置が可能となり、ニーズの拡大する医療的ケア児への対応が公立保育所全21園において可能となったため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・適切な保育サービスの提供に向けて、保育・子育て総合支援センターの計画的な整備及び既存園舎に必要な修繕等の取組を進めており目標を達成していますが、第4期プログラムにおいて、転換期を迎えている本市の保育・幼児教育を取り巻く環境に対応し、中・長期的に保育・幼児教育事業を継続するため、公立保育所のあり方の検討や保育・子育て総合支援センターの計画的な整備や公立保育所のブランチ園の老朽化対策等に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組１（１）将来を見据えた市民サービスの再構築				17・効率的・効果的な待機児童対策の推進				こども未来局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	20102010			待機児童対策事業									
現 状 【課題認識】	・今後、就学前児童数が減少傾向で推移し、保育需要の伸びが鈍化していくことが見込まれる中、新たな保育所整備だけでなく、地域特性やニーズに応じ、多様な手法を用いることで保育受入枠を確保するなど、これまで以上に、効率的・効果的な待機児童対策を推進し、待機児童ゼロを維持していく必要があります。												
（４年間の） 取組の方向性	・地域別・歳児別の保育ニーズを的確に捉え、既存の認可保育所等の定員調整や一時保育事業の見直し、幼稚園の一時預かりの枠組みを活用するなど、より効率的・効果的な待機児童対策を推進します。 ・就学前児童数が減少傾向で推移し、保育需要の伸びが鈍化することが見込まれることを踏まえ、新たな整備の必要性が高い場合についても、需要を踏まえた定員数・定員構成とします。 ・引き続き、川崎認定保育園等の認可外保育施設の認可保育所への移行を推進していきます。												
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・需要に見合った整備目標量の設定と歳児別の受入 ・既存民間保育所等の歳児別の定員や一時保育事業の見直し ・認可外保育施設の認可化の促進 ・幼稚園の一時預かりなど、多様な手法を活用した保育受入枠の確保												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－	
（４年間の） 到達目標	・より効率的・効果的な待機児童対策による待機児童数ゼロの維持												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・毎年度、翌年4月入所申請に向けて、保育需要に見合った整備目標を設定の上、施設整備等により必要な受入枠を確保し、また、保育所入所申請に基づく、利用調整後については、入所保留者に対してきめ細やかなアフターフォロー等の実施により待機児童数ゼロを維持 ・地域の保育需要の動向を踏まえた上で、個別の施設の意向等調整の上、既存の認可保育所等の歳児別定員についてその都度、最適化を行うとともに、認可保育所における一時保育事業について、適正な事業執行体制に向けた検討を行い、結果に基づき、令和4（2022）年4月時点で86か所ある事業実施数の地域ごとの最適化に向けた取組を実施 ・川崎認定保育園について、地域の保育需要を踏まえつつ、事業者への希望調査及び丁寧な相談支援、関連補助金の交付により認可化を推進（22施設） ・地域の需要等を踏まえた、幼稚園の一時預かり実施園の拡充及び認定こども園移行を促進（一時預かり実施園1園拡充・認定こども園2園移行／年度）するため、個別の園の意向等調整の上、職員確保や設備の改修等、園の状況に応じた必要な支援を実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—	・令和6（2024）年度の、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の改定を踏まえ、活動指標である「認可保育所等の定員数（翌年度4月1日時点）」の令和7（2025）年度の目標を修正します。（38,680人→37,130人）									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	認可保育所等の定員数（翌年度 4 月 1 日時点）	目標		36,245	37,093	37,911	37,130 (38,680)	人	
		説明	認可保育所、認定こども園（2・3号）、地域型保育事業における翌年度 4 月 1 日時点における定員数※括弧内は修正前の目標値	実績	35,301	36,017	36,257	36,619		37,052
	2	認可化移行施設数（翌年度 4 月 1 日時点）（累計）	目標		35	41	46	49	施設	
		説明	「教育・保育の量の確保方策」における保育受入枠に基づく認可化移行施設数（累計）	実績	27	35	40	46		49
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	一時預かり実施園拡充数（単年度）	目標		1	1	1	1	園	
		説明	翌年度 4 月 1 日時点で幼稚園型一時預かり事業を新たに実施する園数	実績	1	2	10	7		5
	2	認定こども園への移行数（単年度）	目標		2	2	2	2	園	
		説明	翌年度 4 月 1 日時点で幼稚園から認定こども園へと移行する園数	実績	4	3	3	2		5
	（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・認可保育所等の定員数については、令和4（2022）年度36,017人、令和5（2023）年度36,257人、令和6（2024）年度36,619人、令和7（2025）年度37,052人と活動指標として当初設定した目標値には至っていませんが、令和8（2026）年4月入所申請に向けて、認可保育所の整備に限らず、既設保育所等の定員変更、認可外保育施設の認可化など、既存保育施設を有効活用しながら保育受入枠を確保しました。 ・保育所入所申請に基づく、利用調整後については、一次利用調整結果の保留通知発送後の10日前後を強化期間として位置づけ、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設するなど、入所保留者に対してきめ細やかなアフターフォロー等を実施しました。 ・地域の保育需要の動向を踏まえた上で、個別の施設の意向等を調整し、既存の認可保育所等の令和5（2023）年4月における歳児別定員についてニーズ推計や事業者とのヒアリング等をもとに最適化を行いました。また、認可保育所における一時保育事業について、適切な事業執行体制に向けた検討をするため、事業者アンケート、事業者や各区へのヒアリングを実施しました。令和5（2023）年度においては、ヒアリング結果や地域の需給バランス等を考慮し、事業者と協議の上、令和6（2024）年度から、事業実施施設数の減、事業実施体制の変更等を行うことで最適化に向けた取組を行いました。令和6（2024）年度は、昨年度のヒアリング結果をもとに、事業所等の適切な施設数の検討をさらに進め、併せて一時保育事業の適切な業務執行体制に向けた予約システムの導入等を検討しました。令和7（2025）年度は、一時保育事業の予約システムを導入しました。			【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・川崎認定保育園について、事業者が抱える施設状況等の課題への相談支援の実施のほか、「認可化移行に係る支援費補助金」及び「認可化移行準備費補助金」を交付し、令和5（2023）年4月に向けて8施設（1つの川崎認定保育園が2つの認可保育園となったため、認可化後は9施設）、令和6（2024）年4月に向けて5施設（1施設は、令和5（2023）年度途中の開設）、令和7（2025）年4月に向けて6施設、令和8（2026）年4月に向けて3施設の認可化を行いました。 ・幼稚園の個別の事情等を勘案しながら、園の状況に応じた必要な支援を行うことで、幼稚園の一時預かり実施園を令和5（2023）年4月に向けて2園、令和6（2024）年4月に向けて10園、令和7（2025）年4月に向けて7園、令和8（2026）年4月に向けて5園拡充しました。また、認定こども園への移行を令和5（2023）年4月に向けて3園、令和6（2024）年4月に向けて3園、令和7（2025）年4月に向けて2園、令和8（2026）年4月に向けて5園について行いました。 【R06（2024）】 ・認可保育所等の定員数について、令和6（2024）年度に「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章（「川崎市第3期子ども・子育て支援事業計画」）の改定を行ったため、今後は見直し後の数値（令和7（2025）年度37,130人）にて進捗管理を行います。			
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	保育所等利用待機児童数	目標		0	0	0	0	人
	説明	取組年度の翌年度4月1日時点において、こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した数値	実績	0	0	0	0	0	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1			目標					
	説明			実績					

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノ・カネの効果】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・成果指標である「保育所等利用待機児童数」について、令和５（2023）年４月１日時点で０人、令和６（2024）年４月１日時点で０人、令和７（2025）年４月１日時点で０人、令和８（2026）年４月１日時点で０人となり、令和３（2021）年以降６年連続で目標を達成しました。 ・既存の保育資源の有効活用を前提とし、必要な受入枠を確保するとともに、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設することによる入所保留者に対するアフターフォローを通じて、保護者一人ひとりの保育ニーズに応じた、多様な保育施設・サービスとのマッチングを丁寧に行い、川崎認定保育園や年度限定型保育事業の利用等を促すなど、総合的な待機児童対策を講じることで、「保育所等利用待機児童数」の減少に寄与しました。 ・横浜市との連携協定に基づく、川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用は令和５（2023）年４月が６人、令和６（2024）年４月が７人、令和７（2025）年４月が３人、令和８（2026）年４月が５人であり、「保育所等利用待機児童数」の減少や横浜市との「ともに子育てしやすいまち」の推進に寄与しました。 ・保育受入枠の確保にあたっては、認可保育所の整備に限らず既存の保育資源を積極的に活用したほか、国における待機児童対策に資する補助制度等を最大限に活用することで、市の財政負担の抑制を図りました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・保育所等利用申請者に対して、認可保育所等のほか、多様な受入枠を確保の上、利用者支援として丁寧なアフターフォローを実施した結果、成果指標である「保育所等利用待機児童数」を０人とする目標を達成することができたため。 ・既存の保育資源を積極的に活用したほか、国における待機児童対策に資する補助制度等を最大限に活用することで、市の財政負担の抑制に寄与したため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・保育所等利用申請率は上昇傾向となっている一方で、定員割れや閉園する施設が生じるなど、保育需要のフェーズの変化に伴い、今後の受入枠の確保等にあたっては、既存の保育資源の有効活用を前提とし、保育所等の新規整備については、地域の保育ニーズに応じて整備が必要な地域を定めた上で、保育の需要と供給のバランスを図りながら柔軟に進め、必要な保育受入枠の確保につながる取組を推進します。 ・区役所におけるきめ細やかな利用者支援については、これまでの取組で蓄積した経験・ノウハウ等を全市的に共有しながら引き続き市民サービスの向上に努めていきます。 ・令和3（2021）年4月から6年連続で待機児童数はゼロとなり、取組を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいても効率的・効果的な待機児童対策に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組 1 （1） 将来を見据えた市民サービスの再構築				18・都市計画道路網の見直し						まちづくり局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	40702010			都市計画道路網調査事業							
現 状 【課題認識】	・昭和20～30年代に都市計画決定した数多くの都市計画道路について、社会経済情勢が大きく転換する中で、未着手路線を中心に、そのあり方について検討を進め、平成20（2008）年6月に「都市計画道路網の見直し方針」を策定するとともに、同方針に基づき選定した、見直し候補路線7路線（11区間）の内、大田神奈川線を除く路線について、平成25（2013）年度までに都市計画変更等の対応を完了しました。 ・都市計画道路については、整備効果が高いものの、完了までに多くの時間を要することや、都市構造や社会情勢等の変化により、求められる機能や役割も変化することから、必要性を再検証した上で、平成29（2017）年度に「都市計画道路網の見直し方針」を改定し、必要な取組を進めてきました。 ・今後も改定した方針に基づき、「都市計画道路網の見直し」に向けた取組を着実に進めていく必要があります。 ・また、路線バスの走行環境改善に向け、モデル路線として抽出した3路線3区間におけるバスベイ設置や改善に至っていない2交差点の改良についても、必要な取組を進める必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・平成29（2017）年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」において、未整備区間の45路線86区間を対象に必要性の検証を行った上で、選定した見直し候補路線3路線3区間について、見直しに向けた取組を進めます。 ・また、路線バスの走行環境改善に向け、完成済の区間において、モデル路線として抽出した3路線3区間におけるバスベイ設置や改善に至っていない2交差点の改良に向けた取組を推進します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	①見直し候補路線である3路線3区間の都市計画道路の都市計画変更等に向けた取組 【R04（2022）～R07（2025）】 ・南幸町渡田線の都市計画変更に向け、道路改良工事の進捗を踏まえた取組の推進 ・中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・野川柿生線の都市計画変更手続に向けた取組の推進 【R05（2023）】 ・野川柿生線の都市計画変更手続の実施 ②路線バス等の走行環境改善のモデル路線として抽出した3路線3区間におけるバスベイ設置及び改善に至っていない2交差点の改良 【R04（2022）～R07（2025）】 ・2交差点（蔵敷交番前交差点、平瀬踏切西側交差点）の改良に向けた検討・調整・整備を実施 【R04（2022）】 ・向丘中学校下バス停のバスベイ供用開始 【R04（2022）～R06（2024）】 ・向丘出張所バス停へのバスベイ設置に向けた調整 【R07（2025）】 ・向丘出張所バス停へのバスベイ設置に向けた調整結果に基づく取組の推進										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・見直し候補路線3路線3区間のうち2路線2区間の都市計画変更による55棟の建築制限の撤廃 ・モデル路線として抽出した3路線3区間におけるバスベイ設置による路線バスの走行環境改善 ・モデル路線として抽出した3路線3区間における改善に至っていない2交差点の改良による路線バスの走行環境改善										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	①見直し候補路線である3路線3区間の都市計画道路の都市計画変更等に向けた取組 【R04（2022）～R07（2025）】 ・南幸町渡田線の都市計画変更に向け、道路改良工事の進捗を踏まえた取組の推進 ・中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 【R04（2022）～R06（2024）】 ・野川柿生線の都市計画変更手続に向けた取組の推進 【R07（2025）】 ・野川柿生線の都市計画変更手続の実施 ②路線バス等の走行環境改善のモデル路線として抽出した3路線3区間におけるバスベイ設置及び改善に至っていない2交差点の改良 【R04（2022）～R07（2025）】 ・2交差点（蔵敷交番前交差点、平瀬踏切西側交差点）の改良に向けた検討・調整・整備を実施 【R04（2022）】 ・向丘中学校下バス停のバスベイ供用開始 【R04（2022）～R06（2024）】 ・向丘出張所バス停へのバスベイ設置に向けた調整 【R07（2025）】 ・向丘出張所バス停へのバスベイ設置に向けた調整結果に基づく取組の推進	
状況変化等による取組の変更 など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	○ あり：○ なし：—	・野川柿生線の都市計画変更手続について、外部関係者との調整状況等を踏まえ、より慎重に調整を進める必要が生じたことから、野川柿生線の都市計画変更手続の実施時期を令和7（2025）年度に変更します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	都市計画道路の変更手続を実施した路線数（累計）	目標		0	1	1	2	路線
		説明	変更手続を実施した路線の数 （野川柿生線、南幸町渡田線）	実績	0	0	0	0	
	2	検討・調整・整備を実施したバス停数（累計）	目標		2	2	2	2	箇所
		説明	検討・調整・整備を実施したバス停の数 （向丘中学校下バス停、向丘出張所バス停）	実績	0	2	2	2	
	3	検討・調整・整備を実施した交差点数（累計）	目標		2	2	2	2	交差点
		説明	検討・調整・整備を実施した交差点の数 （蔵敷交番前交差点、平瀬踏切西側交差点）	実績	0	2	2	2	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ①見直し候補路線である3路線3区間の都市計画道路の都市計画変更等に向けた取組 ・南幸町渡田線の都市計画変更手続については、道路改良工事の進捗を踏まえて関係者と調整等を進めていますが、歩道や自転車通行環境の整備の状況を見極める必要があることから、都市計画手続時期を見直すこととし、都市計画道路の変更手続を実施した路線数は目標を達成できませんでした。 ・中瀬線廃止の都市計画手続に向けて関係者と調整等を行いました。 ・野川柿生線の都市計画変更手続については、先行取得用地所有者である土地開発公社や隣接地所有者などの外部関係者との調整を進捗させていますが、引き続き、調整状況等を踏まえ、先行取得用地の売却に伴う無接道化などの課題があり慎重に調整を進める必要があることから都市計画手続時期を見直すこととし、都市計画道路の変更手続を実施した路線数は目標を達成できませんでした。 ②路線バス等の走行環境改善のモデル路線として抽出した3路線3区間におけるバスベイ設置及び改善に至っていない2交差点の改良 ・向丘出張所バス停へのバスベイ設置に向けて、関係各局と調整を行いました。 ・2交差点（蔵敷交番前交差点、平瀬踏切西側交差点）の改良に向けた検討を行いました。 【R04（2022）】 ②路線バス等の走行環境改善のモデル路線として抽出した3路線3区間におけるバスベイ設置及び改善に至っていない2交差点の改良 ・向丘中学校下バス停のバスベイ設置について、令和4（2022）年9月に工事着手し、12月に供用開始しました。 【R06（2024）～R07（2025）】 ②路線バス等の走行環境改善のモデル路線として抽出した3路線3区間におけるバスベイ設置及び改善に至っていない2交差点の改良 ・向丘出張所バス停のバスベイ設置に向けて工事に着手しました。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（主に区分が「4」の場合）					
3		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	都市計画変更により建築制限が撤廃される建築物の棟数（累計）	モノ	目標		0	54	54	55	棟
		説明		「都市計画道路網の見直し」に基づき、3路線のうち2路線の都市計画変更を行い、建築制限が撤廃された棟数	実績	-	0	0	0	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	△	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022)) ・向丘中学校下バス停のバスペイを供用開始したことにより、停車時バス後方の滞留が概ね解消し、事後調査の結果でも、平均旅行速度が上がるなど走行環境の改善につながりました。 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・南幸町渡田線の都市計画変更手続については、道路改良工事の進捗を踏まえて関係者と調整等を進めていますが、歩道や自転車通行環境の整備の状況を見極める必要があることから、都市計画手続時期を見直すこととしたため、建築制限が撤廃される建築物の棟数の効果は発現していません。 ・野川柿生線の都市計画変更手続については、外部関係者との調整を進捗させていますが、引き続き、調整状況等を踏まえ、慎重に調整を進める必要があることから、都市計画手続時期を見直すこととしたため、建築制限が撤廃される建築物の棟数の効果は発現していません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・向丘中学校下バス停のバスペイを供用開始し、事後調査を行った結果、平均旅行速度が改善するなど、野川柿生線の走行環境を改善することができたため。 ・歩道や自転車通行環境の整備の状況を見極める必要があることから、南幸町渡田線の都市計画変更手続時期の見直しにより、建築制限が撤廃される建築物の棟数の効果発現時期に遅れが生じるため。 ・外部関係者との調整状況等を踏まえ、より慎重に調整を進める必要が生じたことから、野川柿生線の都市計画変更手続時期の見直しにより、建築制限が撤廃される建築物の棟数の効果発現時期に遅れが生じるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	III	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・モデル路線として抽出した3路線3区間におけるバスペイ設置による路線バスの走行環境改善、及び改善に至っていない2交差点の改良による路線バスの走行環境改善において取組を達成しましたが、見直し候補路線3路線3区間のうち2路線2区間の都市計画変更による55棟の建築制限の撤廃の取組において課題があるため、「都市計画道路網の見直し方針の改定 (平成30年3月策定)」に基づき、引き続き、個別に外部関係者との調整等を進めます。 ・また、今後は、都市計画道路網の見直し方針の次期改訂に向けた検討を進めるとともに、今回のモデル路線におけるバスペイ設置等の効果検証を行い、今後の施策展開等の方針の検討を進めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管		
取組 1 （ 1 ） 将来を見据えた市民サービスの再構築				19・バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討							まちづくり局（交通局）		
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		40703010		地域公共交通推進事業									
現 状 【課題認識】		・新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用者の動向等にあわせて、バス事業者が減便等を行っています。 ・これに対し、本市では、路線の維持・確保について要望するとともに、あらゆる機会を捉えてバス事業者と協議・調整を行っていますが、各バス事業者とも、これまでにない減収等の事態に直面しており、バス路線全体における利用者の回復が見込めるまで、便数を元に戻すことや増便の検討は難しい状況です。 ・こうしたことから、バス事業者や関係局とともに、まずは、路線バスネットワークの維持に向け、効率的・効果的な路線や運行方法等について検討し、必要な取組を進めていく必要があります。 ・また、併せて、バス事業を取り巻く運転者不足や、新型コロナウイルス感染症を契機とする、通勤・通学等に係る交通手段に対する市民ニーズの変化や今後迎える人口減少等を見据え、効率的・効果的な路線バスネットワークの形成等についても、段階的に検討を進めていく必要があります。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・路線バスネットワークの維持に向け、バス事業者や関係局とともに、既存の長大路線や重複路線の効率化に向けた検討を進め、必要に応じて、見直しを実施していきます。また、長大路線や重複路線の見直し等を実施した場合に創出した輸送資源については、「既存路線における便数の確保」や「基盤整備や開発事業等を踏まえ新規路線」等に活用していきます。 ・現行の行政路線（多くの需要が見込めない地域において交通手段を確保するための路線）や公共施設接続路線（公共施設へのアクセスを確保するための路線）についても、関係局とともに、当該路線の設置経過や必要性等も踏まえながら、公営企業も含めた行政が負担すべき路線のあり方やその費用、また、民間活用の可能性も含めて検討を進め、必要に応じて、見直しを実施していきます。 ・バス事業者が把握している利用動向やOD調査の結果、また、既存路線の効率性などの現状等も踏まえながら、今後の市民ニーズの変化や人口減少等を見据え、効率的・効果的な路線バスネットワークの形成等についても、検討を進めていきます。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・長大・重複路線の効率化に向けた検討・取組実施 ・長大・重複路線を効率化した場合に創出できる輸送資源の活用に向けた検討・取組実施（便数確保や新規路線への活用等） ・行政路線・公共施設接続路線における公営企業も含めた行政が負担すべき路線のあり方やその費用、民間活用の可能性等についての検討・取組実施 ・運行効率化に向けたバス事業者との協議・調整及び大師橋駅、登戸地区での基盤整備を契機とする路線の新設、見直し ・効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた段階的検討の開始 【R04（2022）・R05（2023）】 ・路線バス利用実態調査実施・分析											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・市民ニーズの変化や人口減少等を見据えた効率的・効果的な路線や運行による路線バスネットワークの維持											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・長大・重複路線の効率化に向けた検討・取組実施 ・長大・重複路線を効率化した場合に創出できる輸送資源の活用に向けた検討・取組実施（便数確保や新規路線への活用等） ・行政路線・公共施設接続路線における公営企業も含めた行政が負担すべき路線のあり方やその費用、民間活用の可能性等についての検討・取組実施 ・運行効率化に向けたバス事業者との協議・調整及び大師橋駅、登戸地区での基盤整備を契機とする路線の新設、見直し ・効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた段階的検討の開始 ・自動運転バスの実装に向けた取組実施 【R04（2022）】 ・路線バスの利用実態調査の実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・路線バスの利用実態調査結果の集計・分析 【R06（2024）】 ・路線見直し案の検討 【R06（2024）～R07（2025）】 ・自動運転バスの実装に向けた取組実施 【R07（2025）】 ・運行効率化に向けたバス事業者との協議・調整											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・長大路線における運行効率化や重複路線等における運行計画の調整による効率化等を推進するため、路線バスの利用実態調査に関する調整とともに、まちづくりの進展やバス事業者の事業計画を踏まえた路線バスネットワークの運行効率化について検討を行いました。 ・路線バスの利用実態調査の実施に向け、令和4（2022）年度にバス事業者等と調整し、交通系ICデータ収集システムの開発に着手し、令和5（2023）年6月に路線バスIC利用データの収受に関して、市内バス事業者と「路線バス利用実態に関する協定」を締結しました。令和6（2024）年1月に路線バスIC利用データの可視化・分析ソフトウェアを導入するとともに、令和6（2024）年3月にはIC利用データ収集システムを構築し、利用実態調査に取り組み、調査結果を集計・分析しました。 ・バス事業者と路線バスネットワークの維持や運行効率化に向けた調整を実施しました。 ・関係者と大師橋駅、登戸地区における路線の新設、見直しに向けた調整を実施しました。 【R06（2024）】 ・路線見直し案を検討の上、バス事業者へ提示し、路線バスネットワークの維持や運行効率化に向けた調整を実施しました。 ・自動運転バスの実証実験を令和7（2025）年1月27日～2月7日まで実施しました。 【R07（2025）】 ・バス事業者等と連携し、路線再編シミュレーションの開発を実施しました。 ・川崎府中線の相互通行化を踏まえた路線再編など、路線バスネットワークの維持や運行効率化に向けたバス事業者との調整を実施しました。 ・自動運転バスの実証実験を羽田連絡線において、令和7（2025）年9月22日～11月26日、川崎病院線において、令和8（2026）年1月8日～1月29日まで実施しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	（R04（2022）～R07（2025）） ・まちづくりの進展、バス事業者の事業計画を踏まえ、長大・重複路線の効率化に向けた検討・調整を行い、効率的・効果的なバスネットワークの形成に向けた取組を推進することができました。 ・令和４（2022）年度にバス事業者等と調整し、交通系ＩＣデータ収集システムの開発に着手し、令和６（2024）年１月に路線バスＩＣ利用データの可視化・分析ソフトウェアを導入するとともに、令和６（2024）年３月にはＩＣ利用データ収集システムを構築し、利用実態調査の調査結果の集計・分析を行い、利用データの集計及び分析システムを活用した路線見直し案を検討の上、バス事業者へ提示を行いました。以降、バス事業者において検討や調整等を行う必要があるため、現時点では効果の発現はしていません。（R06（2024）・R07（2025）） ・自動運転バスの実装に向けた実証実験を関係者と連携しながら実施し、輸送力の確保に向けた取組を推進することができましたが、実証実験であるため、現時点では効果の発現はしていません。（R07（2025）） ・路線再編シミュレーションの開発を実施しましたが、今後の取組としてシミュレーション機能の向上を図り、路線再編に関するバス事業者との調整等を今後行う必要があるため、現時点では効果の発現はしていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・令和６（2024）年３月にＩＣ利用データ収集システムを構築し、利用実態調査結果の集計・分析を行い、利用データの集計及び分析システムを活用した路線見直し案を検討の上、バス事業者へ提示を行いました。以降、バス事業者において検討や調整等を行う必要があることから、効果の発現に至っていないため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】											
	区分					方向性の具体的内容					
今後の取組の 方向性	II I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止					・市民ニーズの変化や人口減少等を見据えた効率的・効果的な路線や運行による路線バスネットワークの維持に向けた様々な取組で目標を達成しています。今後は、運転手不足の深刻化に対応するため、地域公共交通計画において、基軸となる路線バスと多様なモビリティが連携する交通環境を形成していくこととし、路線バスについては、まちづくりの進展やバス事業者の事業計画、利用実態調査の結果・分析等を踏まえた検討・調整を進め、バスネットワークの維持・確保に向けて取り組みます。					

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名										所管	
取組 1 （1）将来を見据えた市民サービスの再構築		20・効率的・効果的な登戸土地区画整理事業の実施及び清算に向けた検討										まちづくり局	
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名											
	40502040	登戸土地区画整理事業											
現 状 【課題認識】	・登戸土地区画整理事業について、令和 7 （2025）年度の建築物等の移転及び基盤整備の完了を目指し、集団移転手法の活用により事業を推進しています。引き続き、複数の集団移転を並行して実施することに伴い集中する補償業務への対応と併せ、権利関係が複雑な補償業務など、事業スケジュールにあわせた、円滑な事業推進に向けた調整が必要となっています。 ・また、令和 7 （2025）年度の基盤整備の完了以降、清算金の徴収及び交付を予定していることから、円滑かつ確実な徴収及び交付に向けた検討を進めています。 ・こうした中、事業の長期化に伴い、仮換地指定後から長期間経過している権利者や権利変動も多く発生していることから、清算金に対する権利者の理解を醸成していく必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・平成25（2013）年度から取り組んでいる補償業務における民間部門の活用については一定の成果を上げており、今後も事業スケジュールに沿った着実な進捗を図るため、引き続き民間部門を活用するなど、効率的・効果的に事業を推進していきます。 ・また、これからピークを迎える道路整備等の工事や、換地処分に的確に対応するとともに、換地処分後の清算金の徴収・交付について、より効率的・効果的な手法についての検討や清算の対象となる方への清算金に対する理解の醸成に向けた取組を推進します。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・工事業務については、事業の加速化に伴う道路整備等の工事量の増加への対応とともに、駅前広場や街区公園等の整備に向けた鉄道事業者、交通管理者、地元町会等の事業調整業務量増加への対応を含め、着実に事業を推進するために効率的・効果的な手法について検討 ・換地処分、清算業務等については、他都市の実績等を参考にしながら、民間部門の活用の可能性を含め、効率的・効果的な手法について検討 ・清算金に対する権利者等の理解の醸成に向け、ホームページへの掲載、お知らせの配布、説明会の開催等、段階的周知の取組実施 【R04（2022）・R05（2023）】 ・補償業務については、集団移転の進捗に伴い集中することや、権利関係が複雑な補償交渉への的確な対応を図るため、民間部門を含めた執行体制により、着実に事業を推進												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・補償業務及び基盤整備完了 ・建築物等移転棟数率及び宅地使用開始面積率の100%達成 ・清算金の徴収・交付に向けた権利者等の理解の醸成並びに徴収及び交付手法の決定												

計 画（Plan）

計 画 (Plan)		
（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・工事業務については、事業の加速化に伴う道路整備等の工事量の増加への対応とともに、駅前広場や街区公園等の整備に向けた鉄道事業者、交通管理者、地元町会等の事業調整業務量増加への対応を含め、着実に事業を推進するために効率的・効果的な手法について検討 ・換地処分、清算業務等については、他都市の実績等を参考にしながら、民間部門の活用の可能性を含め、効率的・効果的な手法について検討 ・清算金に対する権利者等の理解の醸成に向け、ホームページへの掲載、お知らせの配布、説明会の開催等、段階的周知の取組実施 【R04（2022）】 ・補償業務については、集団移転の進捗に伴い業務量が増加することや、権利関係が複雑な補償交渉への的確な対応を図るため、民間部門を含めた執行体制により、着実に事業を推進 ・清算金制度の概要やスケジュール等をホームページへ記載するとともに、掲載した資料を配布するなどの周知の取組を実施	
	【R05（2023）】 ・補償業務については、権利関係が複雑な補償交渉への的確な対応を図るため、民間部門を含めた執行体制により、着実に事業を推進 ・清算金制度について、仮換地指定から長期間経過している高額徴収予定者への個別周知の取組を実施 【R06（2024）】 ・清算金制度について、詳細な解説やQ & A等をホームページに掲載するとともに、関係権利者に配布するまちづくりニュースに掲載し配布するなどの周知の取組を実施 【R07（2025）】 ・清算業務等に必要となる要綱等を作成するとともに、清算金に対する権利者等の理解の醸成に向け、清算金を含む換地計画の内容に関して個別に説明を実施	
状況変化等による取組の変更など	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）	
	有無	
	—	あり：○ なし：－

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	建築物等移転棟数率（累計）	目標		90	93	97	100	%
		説明	移転を要する建築物等の総数に対する移転済棟数（補償協議・契約後に移転を実施した棟数）の割合	実績	87.1	96.8	99.9	100	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R06（2024）】 ・補償業務については、民間部門と市職員との業務連携の継続により、集団移転の進捗に伴い集中する権利者交渉などの補償業務に対応し、令和5（2023）年度にすべての移転補償交渉・契約が完了し、令和6（2024）年6月に建築物等移転棟数（1,356棟）すべての移転が完了しました。 ・工事業務については、道路工事等に適切に対応し、使用開始を予定していた宅地に面する区画道路等の整備を完了させるとともに、令和4（2022）年度に都市計画道路（登戸野川線）、向ヶ丘遊園駅前広場や3号街区公園、令和5（2023）年度に登戸駅前広場や1号街区公園の工事に着手しました。令和6（2024）年度には、1号街区公園（6月）の完成や登戸野川線（8月）の小田急高架下開通により、供用を開始するとともに、2号街区公園の工事着手や、駅前広場整備工事、無電柱化に向けた電線企業者による引込管等工事を推進するなど、基盤整備を着実に実施しました。 ・換地処分、清算金業務については、他都市へのヒアリング等を実施するなど、効率的・効果的な手法について検討を進めるとともに、令和4（2022）年度に清算金に対する権利者等の理解の醸成に向け、清算金制度の概要のホームページ掲載や窓口で資料配布の実施、令和5（2023）年度に仮換地指定から長期間経過している高額徴収予定者への個別周知に向けた取組を実施しました。令和6（2024）年度には、換地計画策定に必要な出来形確認測量を実施するとともに、清算手続きに向け、清算金の目安となる地積を確認することができる仮換地明細書の発行手続について権利者に周知（約2,000件）を実施しました。また、換地処分後の町名町界の決定を行いました。 【R07（2025）】 ・清算業務等に必要となる要綱等を作成するとともに、換地計画案の精査や過去の経過資料を作成するなど、事前通知に向けた準備を進めました。なお、換地計画は権利者の財産に関する重要な資料であり、厳格な精査や確認が必要であることから、清算金を含む換地計画案の個別説明は令和8（2026）年度上半期に実施することとしました。 ・引き続き道路工事等を推進し、令和7（2025）年度には2号街区公園のP-PFI工事に着手（9月）するとともに、向ヶ丘遊園駅北口駅前広場整備工事（2月）、特殊道路6－3号線の無電柱化に伴う景観舗装工事（3月）、街渠や地下の電線共同溝本体などの基盤整備（3月）が完成し、整備を着実に実施しました。									
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	宅地使用開始面積率（累計）	モノ	目標		83	86	95	100	%
	説明	総宅地面積に対する宅地使用開始面積（宅地整備後に権利者に引き渡した宅地）の割合		実績	79.2	84.6	92.6	99.8	100	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き													
取組の 総体的効果	区分												
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－	
	区分選択の理由												
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R06 (2024)) ・補償業務について、民間部門と市職員との業務連携を継続的に進めたことにより30街区や90街区等の集団移転が事業スケジュール通り完了し、令和 5 (2023) 年度には区画整理事業としての補償契約を完了し、建築物等移転棟数は99.9%に達しました。令和 6 (2024) 年度には、1,356棟すべての移転が完了し、建築物等移転棟数は100%となり、目標を上回ることができました。また、工事業務については、事業進捗にあわせた円滑な設計・監督業務を遂行し、着実に工事を進めたことにより、宅地使用開始面積率が令和 4 (2022) 年度は84.6%、令和 5 (2023) 年度は92.6%、令和 6 (2024) 年度は99.8%に向上し、目標を上回ることができ、速やかな宅地の使用開始に寄与しました。												
	【R07 (2025) 】 ・宅地使用開始面積率が100%に達しました。												
事務事業等 への貢献度	【情報の効果】 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・清算金制度について、令和 4 (2022) 年度からホームページ掲載や窓口での資料配布を実施していましたが、令和 5 (2023) 年度には全権利者へ制度のお知らせを通知し、さらに仮換地指定から長期間経過している高額徴収予定者への個別周知に向けた取組を実施しました。令和 6 (2024) 年度には、清算金の目安となる地積を確認することができる仮換地明細書の発行手続について全権利者 (約2,000件) に周知し、500件を超える発行手続き申請がなされるなど権利者等の理解の醸成に寄与しました。 ・令和 7 (2025) 年度は、定期的に発行している「まちづくりニュース」において、清算金制度や今後のスケジュールを周知しました。												
	区分												
	区分選択の理由												
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・民間部門と市職員との連携による効率的な取組により、建物移転交渉が円滑に進み、また、工事の円滑な執行により、宅地整備や道路工事が進み、成果指標である宅地使用開始面積率は令和 4 (2022) 年度以降、目標を達成し、令和 7 (2025) 年度には100%となるなど、事業が着実に進捗し、速やかな宅地の使用開始に寄与したため。また、清算金制度周知の取組により、権利者等への意識の醸成が図られたため。						
	評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・建築物等の移転棟数率および宅地使用開始面積率は100%を達成していますが、引き続き第4期プログラムにおいて、事業完了に向けた清算業務等を効率的・効果的に進めるとともに、地域主体のまちづくりへの移行を図り、地域の持続的な発展に向けた取り組みを推進してまいります。 ・工事業務については、引き続き、駅前広場や無電柱化に伴う景観舗装等の工事を着実に推進します。 ・換地処分、清算金業務については、引き続き、換地計画案の精査を行うとともに、清算金に関して権利者へ丁寧に対応することを目的とした個別説明や、縦覧手続きに向けた取組を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1 （1）将来を見据えた市民サービスの再構築				21・放置自転車対策の実施手法の見直し				建設緑政局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		10202030		放置自転車対策事業									
現 状 【課題認識】		・昭和62（1987）年に川崎市自転車等放置防止に関する条例を制定し、撤去活動などの放置自転車対策を推進することにより、放置自転車は減少しており、撤去台数は、平成27（2015）年度の34,558台から令和元（2019）年度には20,700台と、約6割まで減少し、一定の効果が現れております。 ・今後も減少していくことが想定されますが、夕方の短時間の利用者等による自転車等が、いまだに多く放置されていることから、放置自転車の削減に向けては、一層の効率的な撤去業務とともに、より効果的な放置対策を進めていく必要があります。 ・撤去自転車は減少傾向にあり、保管所の利用状況も5割程度となっているため、効率的・効果的な保管所運営を図っていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・現在北部地区で進めている放置自転車対策（整理誘導・撤去・運搬・保管）の一括委託化により、放置が多い時間帯やエリアにおける対策など効率的・効果的な業務遂行が見込まれることから、さらなる放置自転車の削減を図るため、全市展開に向けた取組を推進します。 ・夕方の短時間の利用者等に対しては、放置の状況を踏まえながら、より重点的な放置自転車対策を推進します。 ・市内9箇所の保管所について、利用状況を踏まえた再編整備を進め、一層の効率的な運営を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		<放置自転車対策> 【R04（2022）】 ・北部地区における一括委託化の効果検証 【R05（2023）】 ・効果検証を踏まえた市内全域における一括委託化の推進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・一括委託化業務の継続実施 <保管所運営> 【R04（2022）】 ・自転車等保管所について、9箇所から7箇所への再編整備の実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・自転車等保管所7箇所における管理運営の継続実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・総合的な駐輪場・保管所のあり方の検討											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・一括委託化による放置自転車の約2割削減（1,600台以下）の達成 ・保管所の再編整備等による運営費の縮減（令和7（2025）年度目標値：1億円以下）											

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	＜放置自転車対策＞ 【R04（2022）】 ・北部地区における一括委託化の効果検証 【R05（2023）】 ・北部地区での効果検証を踏まえた市内全域における一括委託化の推進（夕方の短時間利用者等の放置自転車対策の推進を含む） 【R06（2024）・R07（2025）】 ・市内全域での効果検証を踏まえた一括委託化業務の継続実施	
	＜保管所運営＞ 【R04（2022）】 ・自転車等保管所について、9箇所から7箇所への再編整備の実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・自転車等保管所7箇所における管理運営の継続実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・保管所の再編を踏まえた総合的な駐輪場・保管所のあり方の検討	
状況変化等による取組の変更など	—	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度） あり：○ なし：－

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	一括委託化の対象区数	目標		3	7	7	7	区
		説明	年度末時点における一括委託化の実施区数	実績	3	3	7	7	
	2	保管所箇所数	目標		9	7	7	7	か所
		説明	年度末における保管所再編後の保管所箇所数	実績	9	7	7	7	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・令和2（2020）年度から北部地区（宮前区・多摩区・麻生区）において、これまで別々に委託していた「指導・警告」、「撤去・運搬」、「保管・返還」、「整理・誘導・啓発」の各業務をまとめて一括委託を実施し、令和4（2022）年度に効果検証を行いました。 ・自転車等保管所について、柳町と二子の自転車等保管所を令和4（2022）年11月に閉鎖しました。閉鎖後はそれぞれ日進町と坂戸の自転車等保管所へ令和4（2022）年11月に統合し、9箇所から7箇所への再編整備を実施しました。 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度の効果検証の結果を踏まえ、市内全域において「指導・警告、撤去・運搬、保管・返還、整理・誘導・啓発」の業務を一括委託しました。 ・首都圏放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、各区の主要駅において重点的に啓発活動を行いました。また、夕方の買い物利用者への放置対策に向けた撤去活動の拡充を行いました。 ・自転車等保管所7箇所において、適正に管理運営を実施しました。 ・保管所の更なる再編整備を見据え、収容率等の現状分析を行いました。 【R06（2024）】 ・令和5（2023）年度から市内全域で実施している一括委託の効果検証を行い、その結果を踏まえ、放置自転車の状況に応じた巡回回数の見直しなど仕様内容を改定し、令和7（2025）年度からの第2期一括委託に向けた事業者選定を行いました。 ・夕方の買い物などで増加する短時間の放置自転車への対策については、首都圏放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、各区の主要駅において重点的に啓発活動を行うとともに、撤去活動の回数を増やすなど強化を図りました。 ・総合的な駐輪場・保管所のあり方については、学識経験者や、交通管理者、鉄道事業者などで構成する川崎市自転車等駐車対策協議会を開催し、今後の駐輪対策の方向性を取りまとめました。 【R07（2025）】 ・夕方の買い物などで増加する短時間の放置自転車への対策については、首都圏放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、各区の主要駅において重点的に啓発活動を行うとともに、撤去活動の回数を増やすなど強化を図りました。 ・総合的な駐輪場・保管所のあり方については、昨年度に検討した「今後の駐輪対策の方向性」を踏まえ、令和8（2026）年3月改定の川崎市自転車活用推進計画に反映しました。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	一括委託化等による放置自転車の台数		モノ	目標		1,900 以下	1,800 以下	1,700 以下	1,600 以下	台
		説明	一括委託化等による放置自転車の削減という効果を測るために設定した、年度末時点における放置自転車の台数		実績	1,774	1,376	1,061	1,119	1,133	
	2	保管所再編による運営経費		カネ	目標		112,240 以下	100,000 以下	100,000 以下	100,000 以下	千円
		説明	保管所の再編整備を進めることで、得られる財政効果を確認するために設定した、運営経費の決算額		実績	114,575	112,118	93,020	94,940	96,327 (見込)	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022)) ・北部地区における整理誘導、撤去、運搬、保管の一括委託化により放置自転車対策を効率的・効果的に実施することで、放置自転車台数は令和 3 (2021) 年度から398台削減されました。 (R05 (2023)) ・市内全域における一括委託化により放置自転車対策を効率的・効果的に実施することで、放置自転車台数は前年度比315台削減しました。 (R06 (2024)) ・放置自転車台数は、自転車利用台数の増加に伴い、前年度比58台と微増し 1,119台となりましたが目標値の1,700台を下回りました。 (R07 (2025)) ・放置自転車台数は、自転車利用台数の増加に伴い、前年度比14台と微増し 1,133台となりましたが目標値の1,600台を下回りました。 【カネの効果】 (R04 (2022) ・ R05 (2023)) ・市内 9 箇所の自転車等保管所を 7 箇所へ再編整備を実施したことによる運営経費は、令和 4 (2022) 年度については、前年度から2,457千円削減され、令和 5 (2023) 年度については、前年度から19,098千円削減しました。 (R06 (2024)) ・運営経費は、物価高騰などに伴い前年度から1,920千円増加し、94,940千円となりましたが目標値の100,000千円を下回りました。 (R07 (2025)) ・運営経費は、物価高騰などに伴い前年度から1,387千円増加し、96,327千円となりましたが目標値の100,000千円を下回りました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・令和 4 (2022) 年度は北部地区での、令和 5 (2023) 年度からは市内全域における整理誘導、撤去、運搬、保管の一括委託化の導入により、一連の業務を効率的に行い、柔軟で効果的な放置自転車対策を実施したことなどにより、目標としていた放置自転車台数の大幅な削減に寄与することができたため。 ・令和 4 (2022) 年度に自転車等保管所について、市内 9 箇所から 7 箇所への再編整備により、目標としていた運営経費の削減に寄与することができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・一括委託化の全市展開を引き続き推進します。また、一括委託化の効果検証を踏まえ、見直しを行いながら放置自転車対策の取組を推進します。 ・夕方の短時間の放置自転車への対策に向け、周辺の商店街等関係者の協力をはじめ、駅や警察との更なる連携を図りながら、放置自転車対策の更なる効率的・効果的な取組を推進します。 ・市内全域における一括委託化の実施に伴う保管台数や利用状況などを踏まえ、総合的な駐輪場・保管所のあり方の検討を実施します。 ・一括委託化の全市展開や保管所再編により取り組み目標を達成していますが、第 4 期プログラムにおいて、引き続き一括委託によるより効率的な放置自転車対策の円滑化を進めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管																											
取組 1 （1）将来を見据えた市民サービスの再構築				22・市内駐輪場施設の見直し				建設緑政局																											
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名																															
	10202030			放置自転車対策事業																															
現 状 【課題認識】 ・放置自転車対策として、駐輪場整備を進め、市内に147箇所（令和元（2019）年度）を設置しています。 ・市内全体での駐輪場利用率は、令和元（2019）年度の平日16時台では約84%ですが、一部、駐輪需要の高い駅（利用率100%超）があり、需要に応じた設置が必要となっています。 ・再開発事業などで、閉鎖する駐輪場があり、事業進捗を踏まえ、代替駐輪場を確保する必要があります。 ・一方で、利用率が50%を下回っている駅が11駅（うち2駅については民間施設のみ）あり、駐輪需要を踏まえた効率的・効果的な運営を図るため、統廃合を含めた施設配置等のあり方の検討が必要です。																																			
（4年間の） 取組の方向性 ・実態調査による利用状況及び将来の駐輪需要等を踏まえた駐輪場の整備や再開発事業などの進捗状況を踏まえ、民間事業者等と連携し、代替駐輪場の整備を進めます。 ・駐輪場の効率的・効果的な運営に向けて、各駅周辺駐輪場の利用状況等を把握するための駐輪カルテを作成し、これに基づく再編整備方針を策定した上で、より適切な配置となるよう再編整備を進めます。																																			
（4年間の） 具体的な 取組内容 【R04（2022）】 ・各施設の実態調査、カルテの作成・再編整備に向けた検討 【R05（2023）】 ・各施設の再編整備方針策定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・再編整備方針に基づく取組の推進																																			
確保を想定 する経営資源 <table><tr><th colspan="12">区分</th></tr><tr><td>ヒト</td><td>－</td><td>モノ</td><td>○</td><td>カネ</td><td>○</td><td>情報</td><td>－</td><td>時間</td><td>－</td><td>その他</td><td>－</td></tr></table>												区分												ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
区分																																			
ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－																								
（4年間の） 到達目標 ・再開発事業などで閉鎖する駐輪場における民間事業者と連携した代替駐輪場の整備 ・再編整備による適切な駐輪場施設の統廃合等による各駅周辺の駐輪場利用率の改善（令和7（2025）年度目標値：70～90%）																																			

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・各駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の状況等について実態調査の実施 ・効率的・効果的な運営に向けて、各駅周辺駐輪場の利用状況等を把握するための駐輪カルテを作成・再編整備に向けた検討 ・再編整備の考え方を基に、先行して抽出した2施設（借地）は用地の返還手続きを進め、再編整備を実施 【R05（2023）】 ・駐輪カルテに基づく各施設の再編整備方針策定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・再編整備方針に基づく駐輪場の統廃合に向けた取組の推進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位									
活動指標	1	再編整備方針に基づく再編実施駅数（累計）	目標		0	0	1	3	駅									
		説明	年度末における市内駐輪施設の再編整備実施駅数（計画期間中の累計）	実績	0	3	3	3		3								
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位								
1			目標															
	説明		実績															
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・各駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の状況等について実態調査を実施しました。 ・効率的・効果的な運営に向けて、各駅周辺駐輪場の利用状況等を把握するための駐輪カルテを作成し、再編整備に向けた検討を行い、利用率、借地の有無などから、再編整備の対象とする大まかな考え方を決定しました。 ・その考え方を基に、利用率が低い3駅（平間駅、川崎新町駅、八丁畷駅）周辺の駐輪場について、関係者との協議が整ったことから計画を前倒し、平間駅周辺第5施設及び八丁畷駅周辺第3施設については廃止、川崎新町駅周辺第1施設は一部を廃止しました。 【R05（2023）】 ・各駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車についての実態調査を実施し、その結果を踏まえて駐輪カルテとの整合を図り、効率的・効果的な運営に向けて、令和6（2024）年3月に各施設の再編整備方針を策定しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・令和5（2023）年度に策定した再編整備方針に基づき、今後の統廃合の候補となる施設について、現地確認を実施したうえで、指定管理者などの関係者と協議調整を行うなど、再編整備方針に基づく取組を推進しました。																		
										区分			実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
										活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	1. 目標を上回った						
												2. ほぼ目標どおり						
												3. 目標を下回った						
		4. 状況変化により目標を達成できなかった																

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	駐輪場の利用率（平均）	目標		59～90	59～90	70～90	70～90	%
	説明	駐輪場の適切な配置という効果を測るために設定した、年度末時点における市営駐輪場の利用率	実績	63	60	75	75	75	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評 価（Check） 続 き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）） ・令和４（2022）年度の市営駐輪場の利用率は、市内の駐輪需要の増加に合わせ一部の駅周辺において収容台数を増加したことで、令和３（2021）年度より３％低い60%になりました。また、利用率が低く再編整備を実施した３駅（平間駅、川崎新町駅、八丁畷駅）周辺の駐輪場については、３施設の平均利用率が38%から60%へと改善しました。 （R05（2023）） ・令和５（2023）年度は、近年の自転車の大型化により利用者のニーズに合わせて駐輪ラックを更新して駐輪間隔を広げたことや、市内の駐輪需要の増加に伴い、市営駐輪場の利用率は75%となり令和４（2022）年度より15%増加しました。 （R06（2024）～R07（2025）） ・増加する子ども乗せ用など大型化した自転車への対応として、駐輪ラックの更新や撤去による駐輪スペースの改善を行うとともに、駐輪場が不足している箇所においては、新たに駐輪場を整備するなど、利便性の向上を図ることで、駐輪場の利用率としては目標値の75%になりました。 【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・再編整備の実施により駐輪場施設を集約でき、ラック等の付属設備も減ったことから、費用面で効率的に維持管理を行える環境の早期確保に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・駐輪需要を踏まえた市営駐輪場の再編整備方針に基づき駐輪場の再編整備の取組を進め、適正な配置による効率的・効果的な運営に繋がるとともに、駐輪場の利用率の改善や適切に維持管理を行える環境の早期確保に寄与することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・令和 4 (2022) 年度に 3 駅の再編を実施し、目標としていた再編整備実施駅数を達成したものの、今後の更なる駐輪場の効率的・効果的な運営に向けて、実施済の 3 駅を含む各駅周辺施設の利用者の実態調査を実施しながら、令和 5 (2023) 年度に策定した再編整備方針に基づき、再編整備を推進させ、取組を達成していますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいて駐輪場の適正配置など、利用者ニーズに応じた利便性向上を図ります。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 1 （１） 将来を見据えた市民サービスの再構築				23・市営霊園における持続的で公平な墓所の供給				建設緑政局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	30302050			市営霊園の整備							
現 状 【課題認識】											
・市営霊園においては、墓所の無縁化の進捗が懸念されており、承継への不安も大きくなっていることから、令和元（2019）年度に合葬型墓所の供用を開始し、一般墓所等から合葬型墓所への改葬を推進したことにより、想定よりも多くの返還墓所が出たことに伴い、循環利用による供給数が増加しました。 ・墓所の循環利用の促進に伴い、緑ヶ丘霊園で増加した返還墓所の再募集を実施したところ、応募倍率の大幅な改善が見られましたが、依然として墓所需要が高く、計画的に墓所供給を行う必要があります。											
（４年間の） 取組の方向性											
・緑ヶ丘霊園において、現状の４㎡よりも小さい区画であれば整備可能な用地を有効活用し、小区画の一般墓所（１㎡）を整備することで、新規墓所供給を充実させるとともに、一般墓所等から合葬型墓所への改葬による返還墓所を循環利用するために、既存の墓所利用者に向けて継続的に合葬型墓所の情報提供を行うことで、墓所供給を充実させます。											
（４年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・緑ヶ丘霊園における小区画の一般墓所（１㎡）の整備											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ー モノ 〇 カネ 〇 情報 ー 時間 ー その他 ー											
（４年間の） 到達目標											
・小区画の一般墓所（１㎡）の整備を進めることにより、今後の墓所整備の原資となる使用料歳入の増（令和４（2022）～令和７（2025）年度累計目標値：257,000千円）											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ①緑ヶ丘霊園において小区画の一般墓所（1㎡）を整備（募集予定数：220基） 【R05（2023）】 ①緑ヶ丘霊園において小区画の一般墓所（1㎡）を整備（募集予定数：270基） 【R06（2024）】 ①緑ヶ丘霊園において小区画の一般墓所（1㎡）を整備（募集予定数：270基） 【R07（2025）】 ①緑ヶ丘霊園において小区画の一般墓所（1㎡）を整備（募集予定数：270基）											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	小区画の一般墓所（1㎡）の募集基数（累計）	目標		220	490	760	1,030	基
		説明	緑ヶ丘霊園の年度末時点における小区画の一般墓所募集基数（累計）	実績	220	220	490	760	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・緑ヶ丘霊園における小区画一般墓所については、令和4（2022）年度に912基の整備と220基の募集を実施し、令和5（2023）年度には96基の整備と、270基の募集を行い、令和6（2024）年度には翌年度以降の整備に向けた設計業務と、270基の募集を実施し、令和7（2025）年度には200基の整備と270基の募集を行いました。 ・一般墓所から合葬型墓所への改葬について随時受付を行うことで今後における再募集可能墓所を令和4（2022）年度は144基、令和5（2023）年度は150基、令和6（2024）年度は204基、令和7（2025）年度は212基を新たに創出しました。 ・市営霊園の墓所使用者のうち合葬型墓所への改葬を希望される方については、引き続き遺骨の改葬数に制限を設けず随時手続きを行いました。							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果 指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	小区画の一般墓所（1㎡）の墓所使用料による歳入（累計）	カネ	目標		55,000	122,500	190,000	257,000	千円
		説明		新たに小区画の一般墓所整備を進めることで、得られる財政効果を確認するために設定した、墓所使用料の決算額	実績	55,000	55,000	122,500	190,000	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明				実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・合葬型墓所の利用件数について、令和４（2022）年度は埋蔵可能数約20,000体のうち3,851体（19.3%）となり、851体増加し、令和５（2023）年度は4,592体（22.9%）となり、741体増加し、令和６（2024）年度は6,517体（32.5%）となり、1,925体増加しました。令和７（2025）年度は7,963体（39.8%）となり、1,446体増加しました。一般墓所等から有縁の合葬型墓所へ改葬していただいたことにより、無縁化の抑制に寄与するとともに、令和４（2022）年度は144基、令和５（2023）年度は150基、令和６（2024）年度は204基、令和７（2025）年度は212基の一般墓所等の返還があり、墓所の循環利用の推進に寄与しました。 ・緑ヶ丘霊園一般墓所の応募倍率については、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度までの平均倍率の35.78倍から、合葬型墓所の一般募集が始まった令和２（2020）年度は8.61倍、更に緑ヶ丘霊園において小区画の一般墓所の募集を開始した令和３（2021）年度は4.12倍、令和４（2022）年度は4.95倍、令和５（2023）年度は4.34倍、令和６（2024）年度は4.37倍、令和７（2025）年度は3.78倍に改善されました。 【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・緑ヶ丘霊園において、現状の4㎡よりも小さい区画である小区画の一般墓所（1㎡）を整備し、新規墓所供給を行ったことで、令和４（2022）年度は55,000千円、令和５（2023）年度は歳入（累計）として122,500千円、令和６（2024）年度は歳入（累計）として190,000千円、令和７（2025）年度は歳入（累計）として252,000千円（見込）の墓地使用料収入を確保しましたが、令和７年度は墓地当選後のキャンセルが発生し目標を下回りました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・一般墓所から合葬型墓所への改葬により、今後における再募集可能墓所が増加し、墓所の循環利用の推進に寄与できたため。 ・緑ヶ丘霊園において、現状の4㎡よりも小さい区画である小区画の一般墓所（1㎡）を整備し、計画通り墓地募集を行いました。墓地当選後のキャンセルが発生し、墓地使用料収入の目標を下回ったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】	
今後の取組の 方向性	区分	
	I	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・緑ヶ丘霊園において、小区画の一般墓所 (1 m ²) を整備したことで、新規墓所供給の推進を行ったことに加え、一般墓所等から合葬型墓所への改葬による返還墓所の循環利用を促進することで、取組を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。 なお、今後も社会情勢等を踏まえ計画的な墓所供給に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1（1）将来を見据えた市民サービスの再構築				24・救急隊の現場到着時間の維持・短縮及び救急車の適正利用				消防局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10601060 10601070			救急活動事業 救急隊整備事業									
現 状 【課題認識】	・救急隊については、国の「消防力の整備指針」において、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することが求められており、救急出場件数、人口増加、地理的条件、消防庁舎の活用状況、市域全体のバランス等を総合的に勘案した適正配置の検討を行っています。 ・救急車の適正利用に向けた軽症者への啓発については、平成18（2006）年度から、様々な取組を実施しています（マスコミ・チラシ・公共機関等を活用した広報、コールセンター事業、不適切頻回利用者個別指導、老人福祉施設等との情報連絡会の実施など）。 ・こうした取組について、効果を検証しつつ継続・拡大することで、平成30（2018）年と令和2（2020）年の比較において総救急件数及び、救急車の軽症者利用割合並びに軽症者利用件数ともに減少しています。 ・総救急件数は減少しているものの、短時間における局地的な救急需要集中により、遠方から救急車が出場し現場到着に時間を要する状況が発生しています。また、新型コロナウイルス感染症の対策として、出場時に感染防止衣の着装等に必要な時間が加わり、救急要請の覚知から救急隊の現場到着までの時間が延伸しています。 【総救急件数】72,854件(H30)→75,513件(R1)→66,951件(R2) 【軽症者利用割合】55%(H30)→53%(R1)→49%(R2) 【軽症者利用件数】35,121件(H30)→34,581件(R1)→27,659件(R2) 【救急車の現場到着時間】8.4分(H30)→8.6分(R1)→9.0分(R2)												
（4年間の） 取組の方向性	・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の救急件数の推移を見定める必要がある状況となっていますが、高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等の社会状況の変化による救急件数の動向を推測し、継続した救急隊の適正配置の考察に加え、川崎市域における各地域においても、現場到着時間の維持・短縮に向けた救急隊運用の新たな取組を推進します。 ・これまでの救急車の適正利用等の救急需要対策を一層推進するとともに、国等の動向を注視しながら、引き続き効果的手法について検討を進めます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・北部地域増隊（王禅寺・宿河原）の効果検証を踏まえた効率的・効果的な救急隊の配置等に向けた調査・検討 ・救急隊の現場到着時間の維持・短縮に向けた取組の推進 ・救急車の適正利用に向けた取組の推進 ・「救急受診ガイド」について、救急フェア等の各種イベントでのリーフレット配布や、Jリーグ開催時の等々力陸上競技場大型ビジョン等を活用した広報の実施												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・救急車の更なる適正利用を実現し、救命効果の向上を図るため救急車の現場到着時間 8 分以下の達成（令和 7（2025）年）												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・夏季における熱中症対策や、大型ビジョンを活用した動画放映、各種広報掲示板をはじめとしたさまざまな手法による広報等を有効に活用した、適時・適切な利用に向けた取組の推進 ・「救急受診ガイド」について、防災イベント、地域の防災訓練や救急の日、救急医療週間における各種イベントや広報コーナーにおけるリーフレット配布や、Jリーグ開催時の等々力陸上競技場大型ビジョンを活用した広報の実施 【R04（2022）】 ・北部地域増隊（王禅寺・宿河原）の検証結果と新型コロナウイルス感染症感染拡大前後における救急車配置場所と地域ごとの救急需要バランスの分析 ・A Iによる救急需要予測についての実証実験の実施 【R05（2023）】 ・救急隊配置に対する地域ごとの救急需要バランスの検証結果に基づく効果的な救急隊配置の検討 ・A Iによる救急需要予測の実証実験結果を踏まえた救急車の配置変更シミュレーションの分析 【R06（2024）】 ・中原消防署のデイトタイム救急隊の配置の効果検証 ・I C T等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化に関する実証実験の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・A Iを活用した救急需要予測及び救急隊の最適配置シミュレーション機能を有するシステムを用いた第二救急隊の事前配置の運用継続及び改善 【R07（2025）】 ・高津消防署のデイトタイム救急隊の配置の効果検証 ・I C T等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化に関する実証実験の結果から、システムの仕様書を作成し契約準備を実施 ・「救急医療相談事業（#7119）」について、関係局と調整し「救急受診ガイド」等と合わせて広報を実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・熱中症対策や救急車の適時・適切な利用について、ノクティの大型ビジョン等を活用し動画放映を各年2回実施したほか、広報掲示板（アゼリア展示コーナーなど）を使用し広報活動を実施しました。また、救急受診ガイドについて、救急の日等や広報コーナーへのリーフレット配架、FMラジオやXを活用して広報を実施しました。 【R04（2022）】 ・平成30（2018）及び令和2（2020）年に増隊した救急隊2隊（王禅寺・宿河原）について、現場到着時間短縮や周辺救急隊への影響の検証を行いました。今後の救急隊配置などの検討への活用に向けて、新型コロナウイルス感染症感染拡大前後の令和元（2019）年と令和3（2021）年における、救急車配置場所と地域ごとの救急需要バランスなどの観点で検証を行いました。 ・救急受診ガイドについて、Jリーグ開催時に等々力陸上競技場大型ビジョンを活用して広報を実施しました。 ・A Iによる救急需要予測の実証実験の結果、予測できる可能性が示され適切な時点で第二救急隊を活用することで複数地域において現場到着時間の短縮が期待できることが判明したことから、予測に基づく配置シミュレーションシステムを構築しました。 【R05（2023）】 ・「救急受診ガイド」について、Jリーグ開催時に等々力陸上競技場に株式会社川崎フロンターレとチラシを配布し広報を実施しました。 ・令和4（2022）年中の救急出場の状況分析及び救急車配置場所と地域ごとの救急需要バランスの検証結果も踏まえ、効果的・効率的な救急隊配置の検討を行い、結果、昼間の現場到着に時間を要し、かつ救急出場が中部エリアに集中していたことから令和6（2024）年度に中原消防署、令和7（2025）年度に高津消防署に日中運用の救急隊を1隊ずつ配置することとしました。		【R05（2023）】(続き) ・増加する救急需要に対応することを目的に7月以降各署からの応援体制による日中運用の救急隊の試行を実施しました。 ・構築した配置シミュレーションシステムによる第二救急隊の事前配置試行を6月末から開始し、実用性などの効果検証を行いました。 【R06（2024）】 ・令和5（2023）年度に実施した救急隊配置検討結果に基づき、4月から中原消防署にデイトタイム救急隊を配置し、効果検証を行いました。 ・救急業務の効率化を図るため、タブレット端末等を活用した実証実験を実施しました。 ・A Iを活用した救急需要予測システムの救急隊の最適配置シミュレーション機能による第二救急隊の事前配置の本格運用を開始するとともに、予測結果と実際の救急出場状況と比較・分析し、運用方法の改善を図りました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年4月から中原消防署にデイトタイム救急隊を配置したことにより、令和6（2024）年度中のデイトタイム救急隊の勤務時間（8時30分から17時15分までの間）に、中原区内で発生した救急事案の平均現場到着時間は10.2分となり、令和4（2022）年度の同期間（11.0分）に比べて0.8分短縮したことを、効果検証により確認しました。 ・令和7（2025）年4月から高津消防署にデイトタイム救急隊を配置し、効果検証を行いました。 ・I C T等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化に関する実証実験の結果を踏まえ、救急情報共有システムに必要な機能を検証し、導入に向けて検討を行いました。 ・「救急医療相談事業（＃7119）」について、関係局と調整し「救急受診ガイド」等と合わせて広報活動を実施しました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】								
活動目標	【具体的な取組計画】に対する達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	救急車の平均現場到着時間	目標		8.8	8.6	8.4	8.0以下	分
	説明	各年中の全救急事案のうち、覚知（※）から救急現場到着までの平均時間 （※）119番通報が指令センターに入電した時間	実績	9.5	10.2	9.8	9.8	9.6	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	救急搬送の軽症者の割合	目標		—	—	—	—	—	%
	説明	救急搬送された傷病者の初診医の判断による割合	実績	49	51	53	52	51	
2	川崎市救急受診ガイドのホームページアクセス件数	目標		—	—	—	—	—	件
	説明	川崎市救急受診ガイドのホームページアクセス件数の推移をみると、救急車の適正利用に向けた各種広報効果を測るもの	実績	15,202	17,360	13,423	16,426	5,457	

評価（Check） 続き																	
取組の 総体的効果	区分																
	ヒト	－	モノ	△	カネ	－	情報	△	時間	－	その他	－					
	区分選択の理由																
	【モノの効果】 (R04（2022）～R07（2025）） ・令和４（2022）年の救急搬送された傷病者の軽症率はほぼ横ばいの前年から２ポイント増の51%、令和５（2023）年も前年から２ポイント増の53%、令和６（2024）年は前年から１ポイント減の52%、令和７（2025）年も前年から１ポイント減の51%となりました。新型コロナウイルスの感染拡大前の水準に戻っており、引き続き救急車の適正利用の市民理解の向上に向けて、救急需要の高い地域へのアプローチなど、更なる広報活動を行う必要があります。 (R04（2022）） ・市域全体の救急件数が84,776件で前年から14,893件増と前年比で21.3%増加したことや、新型コロナウイルスの感染拡大及び救急需要の集中が重なったことにより、増隊した地域近隣も含めて現場到着時間が増加した結果、成果指標である「救急車の平均現場到着時間」は令和３（2021）年比で0.7分増の10.2分となり、目標を達成できませんでした。 (R05（2023）） ・市域全体の救急件数が87,591件で前年から2,815件増加するも、効果検証を実施したＡＩを活用した救急需要システムによる第二救急隊の運用や日中運用の救急隊の試行を実施したこと等により、救急車の平均現場到着時間は9.8分となり前年より0.4分短縮しましたが、一時的な救急需要の集中や出場件数の増加により管轄外の救急隊が出動するなど、救急要請に対して直ちに対応できない事案が発生していることなどから目標を達成できなかったことを受け、特に日中の現場到着に時間を要している中原・高津区を管轄する消防署への救急隊の増隊を含め、救急出場状況の分析等検討結果に基づく適正配置を行います。 (R06（2024）） ・市域全体の救急件数が89,114件で前年から1,523件増加しましたが、４月から中原デイトタイム救急隊を増隊したことや、ＡＩを活用した救急需要予測システムに基づき第二救急隊を運用したことにより、救急車の現場到着時間は令和５（2023）年と同じ9.8分を維持することができました。一方、人口の増加、一時的な救急需要の集中等により救急件数は過去最多となり、現場到着時間の目標値を達成することはできませんでした。						【モノの効果】(続き) (R07（2025）） ・市域全体の救急件数が91,157件で前年から2,043件増加しましたが、４月から高津デイトタイム救急隊を増隊したことや、ＡＩを活用した救急需要予測システムに基づき第二救急隊を運用したことにより、救急車の現場到着時間は9.6分となり前年より0.2分短縮することができました。一方、人口の増加や一時的な救急需要の集中、季節的要因による救急需要の増加の影響等により、救急出場件数は４年連続で過去最多となり、現場到着時間の目標値を達成することはできませんでした。今後も引き続き救急出場状況の分析等検討結果に基づく救急車の適正配置の検討を行います。										
							【情報の効果】 (R04（2022）～R07（2025）） ・救急受診ガイドのホームページのトップページアクセス件数は、令和４（2022）年は17,360件、令和５（2023）年は新型コロナウイルスが５類に移行したことから自身による受診が増えたことが考えられ、またホームページのアクセスカウント方法の変更などがあったことから13,423件となりました。令和６（2024）年は、前年に比べ多くのイベントでリーフレット配布を実施したことにより、16,426件と前年比で約3,000件増加しました。令和７（2025）年は、前年に比べ約11,000件減の5,457件となりました。これは、緊急度の判断や受診の助言を行う「救急医療相談事業（＃7119）」が令和６（2024）年11月から県内全域で運用を開始したことが影響したものと考えられます。										
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由										
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果（Do）の評価：「３」の場合)				・成果指標である「救急車の平均現場到着時間」については、令和７（2025）年は9.6分と前年に比べ短縮したものの、目標達成には至らず、また、救急件数は増加傾向であり、救急要請に対して直ちに対応できない事案が発生していることから、救急隊の適正配置により改善する必要があるため。 ・救急受診ガイドのホームページのアクセス件数については、令和４（2022）年から令和６（2024）年の平均が15,736件であったものの、令和６（2024）年11月から県内全域で運用を開始した「救急医療相談事業（＃7119）」の影響により、令和７（2025）年は、5,457件に減少していますが、今後も引き続き、救急車の適時・適切な利用について、更なる普及啓発に取り組む必要があるため。											
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）																

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・平均現場到着時間の維持・短縮に向けた取組については、インフルエンザの流行や熱中症などの季節的要因による一時的な救急需要の増加が影響したことから、引き続き、第 4 期プログラムにおいて救急出場状況の分析及び配置したデイトタイム救急隊の効果検証を行い救急隊の適正配置の検討を行います。 ・また、A I を活用した救急需要予測システムに基づく第二救急隊の運用を継続及び改善するとともに、救急情報共有システムの導入を進め、救急体制の強化に取り組めます。 ・併せて、救急車の適時・適切な利用及び「救急医療相談事業 (# 7119) 」の利用の促進に向け、救急フェアをはじめ各種イベントでのリーフレット配布や動画を活用した広報活動についても引き続き取り組みます。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・「今後の市民館・図書館のあり方」や令和3（2021）年度に取りまとめた「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」の結果に基づき、今後の市民館・図書館全体について、民間活力の更なる活用など、より効率的・効果的な管理・運営に向けた方向性や考え方を示す「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、鷺沼駅周辺へ移転・整備後の新たな宮前市民館・図書館における指定管理者制度導入の方向性を位置付けました。 ・新宮前市民館・図書館の管理運営計画の策定に向け、令和3（2021）年度時点の検討内容の精査や市民館と図書館の機能が一体となった他都市施設の視察、官民連携スペースの運用方法の検討、図書館における閉架書庫の規模の調整等の管理運営に必要な検討を行いました。 ・宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進めるため、再開発準備組合による「鷺沼駅前地区再開発計画の再検証結果報告」における検証後の再開発事業の全体スケジュールを踏まえ、新宮前市民館・図書館における必要機能、諸室の規模、配置等を検討するとともに、基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図りました。 【R05（2023）】 ・管理運営計画の策定に向け、市民館と図書館の機能が一体となった他都市の類似施設の視察や、官民連携スペースの運用方法の検討等を行いました。 ・再開発事業の進捗状況を踏まえて、諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向け、基本設計を実施しました。 【R06（2024）】 ・再開発事業のスケジュール変更等を踏まえ、施設全体の設計等と調整を図りながら基本設計について再検討しました。 【R07（2025）】 ・施設全体の設計等と調整を図りながら実施設計を進めました。 ・「（仮称）新しい宮前市民館・宮前図書館の管理運営」の策定に向け、市民意見聴取方法の検討など準備を行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・今後の市民館・図書館全体について、民間活力の更なる活用など、より効率的・効果的な管理・運営に向けた方向性や考え方を示す「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、鷺沼駅周辺へ移転・整備後の新たな宮前市民館・図書館における指定管理者制度導入の方向性を位置付けました。 ・新宮前市民館・図書館の管理運営計画の策定に向け、令和3（2021）年度時点の検討内容の精査や市民館と図書館の機能が一体となった他都市施設の視察、官民連携スペースの運用方法の検討、図書館における閉架書庫の規模の調整等の管理運営に必要な検討を行いました。 ・宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進めるため、再開発準備組合による「鷺沼駅前地区再開発計画の再検証結果報告」における検証後の再開発事業の全体スケジュールを踏まえ、新宮前市民館・図書館における必要機能、諸室の規模、配置等を検討するとともに、基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図りました。											
	(R05 (2023)) ・管理運営計画の策定に向け、市民館と図書館の機能が一体となった他都市の類似施設の視察や、官民連携スペースの運用方法の検討等を行いました。 ・再開発事業の進捗状況を踏まえて、諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向け、基本設計を実施しました。 (R06 (2024)) ・再開発事業のスケジュール変更等を踏まえて、基本設計について再検討しました。 (R07 (2025)) ・施設全体の設計等と調整を図りながら実施設計を進めました。 ・現時点では、移転・整備後の指定管理者制度の導入による、経営資源の確保や市民サービスの向上等の観点からの効果が発現する段階には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・令和7（2025）年度は、管理運営計画の策定に向けて、他都市の類似施設の視察等を行うとともに、施設全体の設計等と調整を図りながら実施設計を進めましたが、指定管理者制度の導入に至る段階になく、効果を発現していないため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備や今後の市民館・図書館のあり方の実現に向け、引き続き、施設全体の設計等と調整を図りながら実施設計を行うとともに、市民意見の聴取を行いながら、第4期プログラムにおいても実施設計の内容を踏まえた管理や運営手法の検討を行い、管理運営計画の策定を進めていきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管																
取組 1 （2）市民サービスのデジタル化の推進				1・市民生活の利便性向上に向けた I C T の活用				総務企画局																
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名																				
	40205010 40205020 40205050			地域情報化推進事業			行政情報化推進事業			情報統括監視推進事業														
現 状 【課題認識】																								
・本市では、オープンデータの普及拡大に向けた取組をはじめ、モバイル端末の普及実態にあわせ、かわさきアプリの提供やインターネット利用環境を更に充実させるための公衆無線 L A N 環境の整備や新たな市民サービス提供の検討を進めており、継続した取組が必要です。 ・マイナンバー制度の円滑な運用を図るとともに、国によるマイナンバーの利用範囲及び特定個人情報の提供範囲の拡大並びにマイナンバーカードの利活用に関する取組等に的確に対応していく必要があります。 ・令和 3 （2021） 年 3 月にオンライン会議用パソコンを264台調達し、会議のオンライン化を推進しました。また、相談業務について、機密性の高い情報の取り扱いに関する運用ルールを定め、オンライン化の準備を進めておりますが、更なる進捗が求められています。																								
（4年間の） 取組の方向性																								
・オープンデータの有効活用による市民サービスの向上等を図るため、国が推奨しているデータセット（公共施設等の一覧）など、市民や企業のニーズが高い情報のオープンデータ化を推進します。 ・かわさきアプリや市 L I N E 公式アカウント、A I チャットボットシステム等を活用し、必要な情報を効果的に発信していきます。 ・民間のアクセスポイント等を活用しながら、公衆無線 L A N 環境の整備を行います。 ・ I C T を巡る社会全体の動向等を踏まえ、マイナンバーの独自利用やマイナンバーカードの利活用を推進します。 ・対面する必要がない相談業務については、オンライン化を行います。																								
（4年間の） 具体的な 取組内容																								
【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民や企業のニーズが高い情報のオープンデータ化の推進 ・かわさきアプリや市 L I N E 公式アカウント、A I チャットボットシステム等を活用した地域情報の発信 ・民間事業者と連携した「かわさきWi-Fi」の利用範囲の拡張に向けた取組の推進 ・オンライン会議等のツールやパソコンを活用した、外部との会議のオンライン化及び相談業務のオンライン化の推進 ・健康保険証利用などマイナンバーカードの活用や、法令に基づくマイナンバーの独自利用の検討及び実施 【R04（2022）】 マイナポータル等の利活用に向けた取組の検討 【R05（2023）～R07（2025）】 マイナポータル等の利活用に向けた取組の実施																								
確保を想定 する経営資源																								
区分																								
<table><tr><td>ヒト</td><td>－</td><td>モノ</td><td>○</td><td>カネ</td><td>－</td><td>情報</td><td>○</td><td>時間</td><td>○</td><td>その他</td><td>－</td></tr></table>													ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	○	その他	－
ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	○	その他	－													
（4年間の） 到達目標																								
・公共データを二次利用可能な形で原則公開し、活用可能とすることによる、市民生活における利便性の向上、市民生活に資する民間サービスやビジネスの創出等への寄与 ・マイナンバーカードの利活用の範囲拡大による市民の利便性向上 ・対面の必要がない会議や相談業務の原則オンライン化 ・公衆無線 L A N 環境の整備による市民の利便性向上 ・かわさきアプリや市 L I N E 公式アカウント等の活用により、市民が求める情報を必要なタイミングで提供できること																								

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】		
	・オンライン会議等のツールやパソコンを活用した、外部との会議のオンライン化及び相談業務のオンライン化の推進		
	・健康保険証利用などマイナンバーカードの活用や、法令に基づくマイナンバーの独自利用の検討及び実施		
	【R04（2022）】		
	・国が推奨しているデータセット（公共施設等の一覧）など、市民や企業のニーズが高い情報のオープンデータ化及び利活用に向けた広報の推進		
	・かわさきアプリや市LINE公式アカウントを活用した地域情報の発信及び利用拡大に向けた広報等の実施		
	・24時間いつでも問い合わせ可能なAIチャットボットシステムの運用		
	・各区いこいの家、市民館分館及び図書館へのかわさきWi-Fiの導入並びに各区役所、一部の市民利用施設におけるかわさきWi-Fiアクセスポイントの増設		
	・マイナポータル等の利活用に向けた取組の検討		
	【R05（2023）】		
	・市民や企業のニーズが高い情報のオープンデータ化及び利活用に向けた広報の推進		
	・かわさきアプリや市LINE公式アカウント、AIチャットボットシステム等を活用した地域情報の発信及び利用拡大に向けた広報等の実施		
	・新本庁舎、各出張所、各区いこいの家等へのかわさきWi-Fiの設置		
	・光ステーション設置拠点について、性能の良い新たなアクセスポイントの設置に向けた検討		
	・マイナポータル等の利活用に向けた取組の実施		
	【R06（2024）】		
	・こども文化センター、各区いこいの家、第2庁舎跡地広場等へのかわさきWi-Fiの設置		
	・光ステーション設置拠点について、性能の良い新たなアクセスポイント機器への切替		
	【R06（2024）・R07（2025）】		
	・市民や企業のニーズが高い情報のオープンデータ化の推進		
	・かわさきアプリや市LINE公式アカウント、AIチャットボットシステム等を活用した地域情報の発信及び利用拡大に向けた広報等の実施		
	・ニーズのある行政施設へのかわさきWi-Fiの設置に向けた検討		
	・マイナポータル等の利活用に向けた取組の実施		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	提供しているオープンデータのデータセット数（累計）		目標		350	400	450	500	件	
		説明	年度末において、本市ホームページで提供しているオープンデータのデータセット数（累計値）	実績	319	378	404	493	570		
	2	他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携数（単年度）		目標		330,000	380,000	440,000	500,000	件	
		説明	年度中に他の自治体等とマイナンバーによる情報連携を行った件数（単年度）	実績	313,292	244,375	413,175	963,437	870,128		
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標							
説明			実績								
【R04（2022）～R07（2025）】 ・オンライン会議等のツールやパソコンを活用して、外部との会議をオンライン化するとともに、機密性の高い情報も扱うことのできる専用のツールを使用して子育て相談や弁護士相談をオンラインで実施しました。 ・マイナポイント支援等窓口の運用により、健康保険証利用などマイナンバーカードの活用を促進しました。情報連携については、特別給付金での公金受取口座の利用を開始したこと等により、情報照会を実施した事務手続が、令和4年度は2手続、令和5年度は5手続、令和6年度は3手続、令和7年度は1手続増加し、令和3年度の30手続から41手続となりました。また、情報連携の実績数は、令和3年度は臨時特別給付金の給付手続により一時的に大幅に増えていたこともあり、令和4年度は目標を達成できませんでしたが、令和5年度、令和6年度に続き令和7年度も特別給付金の給付手続の多くの利用により、目標を達成しました。 ・市LINE公式アカウントを活用し、市民の関心が高い新型コロナウイルスの情報やイベント等の情報を発信したほか、AIチャットボットシステム等を活用し、市民からの問い合わせに対応しました。また、市政だよりや市ホームページ等を活用し、かわさきアプリやLINE公式アカウントの取組の周知を行ったほか、広報用チラシを公共施設に配布するなど、利用拡大に向けた広報等を実施しました。 ・かわさきWi-Fiについては、令和4年度は、各区のいこいの家、市民館分館、これまで設置をしていなかった図書館等、令和5年度は新本庁舎や各区いこいの家、ヨネツティー王禅寺等、令和6年度には市役所広場、こども文化センター、各区いこいの家、令和7年度には登戸行政サービスコーナー、各区いこいの家等の累計128拠点の行政施設に導入しました。また、各区役所・出張所、一部の市民利用施設へかわさきWi-Fiのアクセスポイントを増設することにより、行政施設へのアクセスポイントを累計391箇所に増設しました。 ・令和5年度のマイナンバー法改正を踏まえたマイナンバーの独自利用の方向性や、具体的な検討手法としての各部会での検討等について、マイナンバー推進委員会における情報共有を実施しました。				【R04（2022）】 ・マイナポータル等の利活用に向けた取組の検討を進め、びったりサービスを活用した申請管理システムを構築しました。 【R05（2023）】 ・光ステーションの設置拠点について、性能の良い新たなアクセスポイントへの更新に向け、各拠点の設置状況の確認を行うとともに、設置スケジュール等を調整しました。 ・かわさきアプリとして、かわさきTEKTEK及びかわさき市立図書館アプリを追加し、アプリ数は7個となりました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・マイナポータルの利活用に向けた取組として、令和5年4月からびったりサービスの本格的な利用を開始し、行政手続の原則オンライン化の方針に基づき、令和8年4月1日時点で、子育て・介護の手続や転届など、びったりサービスによりオンライン化した手続が51手続になりました。 【R06（2024）】 ・光ステーションの設置拠点について、後継機器への更新を行い、かわさきWi-Fiの安定的な運用を行いました。 ・かわさきアプリとして、かわさき上下水道アプリを追加し、アプリ数は8個となりました。 【R07（2025）】 ・市LINE公式アカウントについて、利用拡大に向け、セグメント配信機能等を導入し、市政情報やイベント情報等、幅広く情報を発信しました。							
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】											
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった									

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	提供しているオープンデータの月平均ダウンロード数		情報	目標		6,250	6,500	6,750	7,000	件
		説明	本市ホームページ上で提供しているオープンデータの月平均ダウンロード数を確認することで、市民や企業ニーズが高い情報公開がされているかの効果を測るもの		実績	5,711	4,827	6,917	38,163	44,843	
	2	市 L I N E 公式アカウントの友だち登録者数		情報	目標		40,000	50,000	60,000	70,000	件
		説明	市 L I N E 公式アカウントに友だち登録している年度末時点における登録者数の推移を確認することで、L I N E による情報発信効果を測るもの		実績	37,170	43,437	49,896	58,049	67,701	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・新本庁舎、こども文化センター、各区のいこいの家、市民館分館、図書館及び区役所、出張所等にかわさきWi-Fiの環境を整備することで、行政施設において、市民の方が利用できるかわさきWi-Fiのアクセスポイント数は令和3年度から391箇所増加し、計857箇所となり利便性の向上に寄与しました。 ・外部との会議のほか、子育て相談や弁護士相談業務等のオンライン化により、市役所までの移動時間削減など、市民や事業者の利便性の向上に寄与しました。 (R05 (2023)) ・びったりサービスによるオンライン手続の利用件数は約28,000件となり、来庁や郵送等の負担軽減など、市民の利便性向上に寄与しました。 ・令和5 (2023) 年10月にかわさきTEKTEK及びかわさき市立図書館アプリを追加したことにより、かわさきアプリを活用して、市民の健康促進等に向けた事業参画促進のほか、アプリでの貸出カード表示による本の貸し出しなど、市民の利便性向上などに寄与しました。 (R06 (2024)) ・びったりサービスによるオンライン手続の利用件数は約50,000件となり、来庁や郵送等の負担軽減など、市民の利便性向上に寄与しました。 ・令和6年9月にかわさき上下水道アプリを追加したことにより、かわさきアプリを活用して、水道の使用水量や水道料金等の確認、水道料金等の支払ができるようになるなど、市民の利便性向上に寄与しました。 (R07 (2025)) ・びったりサービスによるオンライン手続の利用件数は約44,000件となり、来庁や郵送等の負担軽減など、市民の利便性向上に寄与しました。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・提供するオープンデータのデータセット数は、最新の人口・世帯に関する情報などをはじめ令和4年度は59件、令和5年度は26件、令和6年度は89件増加、令和7年度は77件増加となり、令和3年度から251件増加させるなど取組を進め、月平均ダウンロード数について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に合わせて、前数年人口・世帯に関する情報のダウンロード数が増加していたことから4,827件と目標を下回りましたが、子育て関係データをオープンデータ化したことなどから、令和5年度は6,917件、令和6年度は38,163件、令和7年度は44,843件になり、目標を達成しました。 ・市政だよりや市ホームページ等を活用した周知を行い、成果指標である「市 L I N E 公式アカウントの友だち登録者数」については、令和4年度は43,437人と目標を上回りましたが、令和5年度は49,896人、令和6年度は58,049人となり、目標を下回りました。令和7年度はセグメント配信機能等を令和8年2月から導入し、年間で9,600名以上の登録者数増となったものの、令和7年度末登録者数は67,701人となり、目標を下回りました。					
	【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・外部との会議等のオンライン化により、出張をはじめとする職員の移動時間の削減に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)						・市民の方が利用できるかわさきWi-Fiのアクセスポイントの増や子育て相談や弁護士相談業務等のオンライン化のほか、マイナポータルの利活用やかわさきアプリの追加により、市民の利便性向上に寄与したため。また、オープンデータの月平均ダウンロード数については、最新の人口・世帯や子育て関係のデータを増加させるなどの取組を進め、目標を上回ったため。 ・成果指標である「市 L I N E 公式アカウントの友だち登録者数」について、セグメント配信機能等の導入や、市政だより、市ホームページ等による広報の活用、広報用チラシの公共施設への配布などの取組を行ったことにより、着実に増加しているものの、目標には至らなかったため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・ICTを活用した市民生活の利便性向上に向け、「かわさきWi-Fi」の適切な運用やマイナポータル等の利活用に向けた取組を実施します。また、かわさきアプリについて、新たなアプリの開発等に対応するとともに、積極的に広報するなど、利用促進に向けた取組の推進をしています。 ・情報連携数については、国におけるマイナンバーを活用した手続の実施状況なども踏まえながら、積極的な連携の取組を進めます。 ・市 L I N E 公式アカウントの友だち登録者数については、セグメント配信等の新たな機能の導入に伴い、友だち登録者数が増加しましたが、目標値は下回る結果となりました。引き続き、LINEを通して積極的な広報を実施するとともに、市民のニーズに沿った新たな機能を検討し、利用促進に向けた取組を進めていきます。 ・オープンデータのダウンロード数については、市民の関心が高い分野の情報をオープンデータとして提供するなど、引き続き利用促進に向けた取組を推進します。 ・オープンデータに関する取組や、マイナンバーカードの利活用範囲拡大などの取組により目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいてマイナンバー制度の利活用を、その他の取組については、DX推進プランにおいて取組を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名								所管			
取組 1 （2）市民サービスのデジタル化の推進		2・行政手続のオンライン化・窓口等のキャッシュレス化の推進								総務企画局			
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名										
	40205030 40205020		デジタル化推進事業 行政情報化推進事業										
現 状 【課題認識】		・現在、水道の開閉栓申込みなどの各種手続について、本市の電子申請システムから申込みすることができるようになっており、また、オンライン手続への移行を円滑に進めるため、令和3（2021）年4月から簡易版電子申請サービスを導入し、各種届出やアンケート調査などの簡易な手続について、職員が申請フォームを作成できる環境を構築していますが、手数料の徴収が必要な手続に関してオンライン決済に対応していないなど、更なるオンライン化の推進に向けて課題があることから、次期のシステム導入に当たっては、こうした課題を踏まえながら、更なる利便性の向上を図っていく必要があります。 ・令和3（2021）年度から戸籍・住民票等や税証明の証明発行にかかる手数料収納に対して、クレジットカードなどのキャッシュレス決済の導入を進めていますが、一層、取組を推進し、支払の選択肢の拡大や市民の利便性向上につなげていく必要があります。 ・全ての市民が手続のオンライン化等の恩恵を受けられるよう、デジタルデバйд対策を推進する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・行政手続について、対面が必要な手続などオンラインによる申請が困難な手続を除き、令和4（2022）年度末までに原則全ての手続をオンラインで申請できるようにします。 ・円滑な手続のオンライン化実現のため、簡易版電子申請サービスを活用するとともに、オンライン決済やスマートフォン等に対応した高機能な次期電子申請システムを導入します。 ・非接触による感染症対策や支払の選択肢の拡大による市民の利便性の向上等を目的とし、窓口等でのキャッシュレス決済を推進します。 ・年齢等を問わず等しく市民が手続のオンライン化等の恩恵を受けられるよう、デジタルデバйд対策を推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・簡易版電子申請サービスの活用 ・オンライン決済やスマートフォンを活用した公的個人認証等に対応する「高機能な電子申請システム」の構築・運用 ・市民ニーズの高い施設や窓口等へのキャッシュレス決済導入に向けた取組の推進 ・誰もが使いやすいシステムの構築や窓口における手続をサポートするための支援員の配置 【R04（2022）】 ・国のデジタル活用支援講座を活用したスマホ教室等や市民利用施設等における出前講座等の実施 ・デジタル応援員による出前講座の実施等、企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組の検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・対面による審査や、資料の原本提出が必要等課題のある手続のオンライン化の検討 ・市民利用施設等における出前講座等を市内全域で実施 ・デジタル応援員による出前講座の実施等、企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組の実施											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
（4年間の） 到達目標		・オンラインでの行政手続を希望する市民が、いつでも、どこからでも原則オンラインで手続ができること ・窓口等でのキャッシュレス決済の推進による、非接触による感染症対策や支払の選択肢の拡大による市民の利便性の向上 ・行政手続のオンライン化及びキャッシュレス決済の推進による、窓口事務の効率化											

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・誰もが使いやすいシステムの構築や窓口における手続をサポートするための支援員の配置 【R04（2022）】 ・簡易版電子申請サービスを活用した各種届出やアンケート調査などの簡易な手続のオンライン化の推進 ・オンライン決済やスマートフォンを活用した公的個人認証等に対応する「高機能な電子申請システム」の構築及び運用の一部開始（３月） ・電子申請の利用を促進するための広報の実施 ・まちづくり局都市計画課、建築管理課、建築審査課において発行する、証明等の手数料、等々陸上競技場における個人使用料及び平和館・市民館等における施設・設備の使用料へのキャッシュレス決済の導入 ・企業やNPO法人などの地域人材と連携したスマホ教室等の実施 【R05（2023）】 ・国が指定したデジタル推進委員と連携した取組の検討 ・青少年科学館におけるプラネタリウムの観覧料、日本民家園における入園料、こころの相談所における使用料及び診断書料、霊園事務所における各種手数料及び使用料等、東扇島東公園管理事務所におけるバーベキュー場や多目的広場の使用料等、かわさき情報プラザにおける有償刊行物販売料、各保育・子育て総合支援センターにおける一時預かり事業の使用料等へのキャッシュレス決済の導入		【R05（2023）～R07（2025）】 ・簡易版電子申請サービス、高機能な電子申請システム「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」等を活用した行政手続のオンライン化の推進及び広報の実施 ・対面による審査や、資料の原本提出が必要等課題のある手続のオンライン化の検討 ・市民利用施設等における出前講座等を市内全域で実施 ・デジタル応援員による出前講座の実施等、企業やNPO法人などの地域人材と連携した取組の実施 【R06（2024）】 ・各区役所衛生課、中央卸売市場食品衛生検査所、動物愛護センター、健康福祉局保健医療政策部における各種衛生関係手続に係る手数料、各生活環境事業所における粗大ごみ処理手数料、こども未来局保育・子育て推進部（公立保育所４園）におけるこども誰でも通園制度の利用料金、多摩区保育・子育て総合支援センターにおける一時預かり事業の使用料等へのキャッシュレス決済の導入及びキャッシュレス決済利用拡大に向けた一層の広報活動の実施 【R07（2025）】 ・キャッシュレス決済利用拡大に向けた効果的な広報等の検討・実施によるキャッシュレス決済の推進
	状況変化等による取組の変更など	有無 — あり：○ なし：－	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	電子申請可能な手続のオンライン化率		目標		100.0	100.0	100.0	100.0	%	
		説明	電子申請可能な手続（法令等によりオンライン化が困難な手続を除く約2,400手続）のうち、オンラインによる申請等を可能とした手続の割合	実績	19	100.0	100.0	100.0	100.0		
	2	キャッシュレス決済が可能な施設・窓口数（累計）		目標		51	54	57	60	施設・窓口	
		説明	キャッシュレス決済を導入している施設・窓口数の累計	実績	33	51	62	81	86		
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
説明				実績							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・所管部署からの新たなシステム導入等の計画書や相談などを通じて、誰もが使いやすいシステムの構築を促進しました。また、区民課窓口において支援員を配置し、区役所フロントシステム入力用のタブレット端末について利用方法などのサポートを行いました。 ・Web広告や転入者用のチラシ配布をはじめとした様々な媒体を活用し、行政手続のオンライン化の取組に関する広報を実施しました。 ・窓口等へのキャッシュレス決済（クレジットカード等）導入に向けた取組について、市民ニーズ等の観点から、令和4年度は、まちづくり局建築管理課や市民館・分館など18施設・窓口に、令和5年度は、かわさき宙（そら）と緑の科学館（青少年科学館）や日本民家園など11施設・窓口に、令和6年度は、生活環境事業所や衛生課など19施設・窓口に、令和7年度は、市内5か所のマイナンバーカードセンターに新たにキャッシュレス決済を導入しました。 ・市民利用施設等における出前講座等について、NPO法人と連携したスマホ教室や相談会を令和4年度は各区4回ずつ計28回、令和5～7年度は各区3回ずつ計21回実施し、デジタルデバйд対策の推進をしました。 【R04（2022）】 ・行政手続のオンライン化については、電子申請システムの機能改善等を行いながら、現行の電子申請システムである「ネット窓口かわさき」や簡易版電子申請サービスを活用したワクチン4回目接種券発行申請や各種市民向けアンケートを実施するなど、オンラインによる申請等を積極的に受け付けました。また、公的個人認証や手数料等のクレジットカード決済などに対応した高機能な新電子申請システム「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」を新たに導入し、簡易版電子申請サービスや国のマイナポータルのびったりサービス等を活用しながら、職員自ら申請フォームを作成することで、令和5年4月1日時点で2,489手続がオンラインで手続できるようになりました。 【R05（2023）】 ・各区1回ずつ、計7回実施した地域スマホ相談員育成講座の受講者で希望した方をデジタル推進委員へ推薦するとともに、デジタル推進委員との連携については、効果的な取組になるよう他都市の事例を調査するなど検討を行いました。また、デジタル応援員による出前講座の実施等、NPO法人や地域のICT人材、ICT関連事業者と連携した取組については、地域スマホ相談員育成講座受講者と連携したスマホ講座を実施するなど、地域のデジタル人材と連携した取組を推進しました。 ・キャッシュレス決済の利用拡大に向け、クレジットカードや電子マネーに加えて、コード決済を導入しました。 ・行政手続のオンライン化については、令和5年4月から本格稼働した「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」や、簡易版電子申請システム、国のびったりサービス等を活用し、小児医療費助成拡充に伴う申請や保護者から学校へ提出する手続など各種手続をオンラインで受け付けるとともに、課題のある手続のオンライン化も推進し、令和6年4月1日時点で2,734手続がオンラインで手続できるようになりました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・計3回実施した地域スマホ相談員育成講座の受講者で希望した方をデジタル推進委員へ推薦するとともに、地域スマホ相談員育成講座受講者と連携したスマホ講座を実施するなど、地域のデジタル人材と連携した取組を推進しました。 ・行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の利用率の向上に向けて、電車・市バス等におけるのポスター掲示や動画放送、アゼリアビジョンでの動画放送を活用し広報活動を行いました。 【R07（2025）】 ・オンライン申請率の向上に向け、選択式の質問で最適なオンライン申請を案内する対話式動画の公開を行いました。 ・キャッシュレス決済の利用率の向上に向けて、区役所のデジタルサイネージ等を活用し広報活動を行いました。											
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	電子申請システムの利用件数		モノ	目標		400,000	500,000	550,000	600,000	件
		説明	本市ホームページ上の電子申請システムで申請された件数（単年度）の合計の推移をみることで、市民サービス向上効果を測るもの		実績	437,158	450,379	519,451	624,338	675,076	
	2	キャッシュレス決済比率		モノ	目標		10.0	20.0	30.0	40.0	%
		説明	現金決済を含めた決済額全体に対するキャッシュレス決済の比率（単年度）の推移をみることで、窓口などの利便性向上効果を測るもの		実績	9.3	10.5	14.6	17.1	20.3	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標							
	説明				実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・オンライン手続に関する広報や電子申請システムの機能改善などにより、成果指標である「電子申請システムの利用件数」は、令和4 (2022) 年度は450,379件、令和5 (2023) 年度は行政手続の原則オンライン化の実施により、519,451件、令和6 (2024) 年度は624,338件、令和7 (2025) 年度は675,076件と4年連続で目標を達成しました。 ・簡易版電子申請サービスを活用し、子育て世帯への応援給付金の申請受付など、職員自ら必要な申請フォームを作成し、オンラインによる申請を受け付けることで、改修費用をかけることなく、迅速に市民サービスの向上を図ることができました。 ・行政手続の原則オンライン化を進めたことにより、令和5 (2023) 年4月1日時点で2,489手続、令和6 (2024) 年4月1日時点で2,734手続、令和7 (2025) 年4月1日時点で3,078手続、令和8 (2026) 年4月1日時点で3,349手続がオンラインで手続できるようになり、当該手続について、いつでも、どこからでも申請が可能となるなど、利便性が向上し、市民サービスの向上を図ることができました。 ・成果指標である「キャッシュレス決済比率」について、施設・窓口へのキャッシュレス決済の新規導入やホームページによる広報等を行うこと等により、令和4 (2022) 年度は、10.5%と目標を上回りましたが、令和5 (2023) 年度は、更に決済手段を追加することなどにより、14.6%と前年度から比率は向上したものの、市民の認知度が低いこと等から、目標を下回りました。令和6 (2024) 年度は、施設・窓口へのキャッシュレス決済の新規導入や利用率の向上に向けて電車・市バス等において広報活動を行うなどの取組を行うこと等により、17.1%と前年度から比率は向上したものの、市民の認知度が低いこと等から、目標を下回りました。令和7 (2025) 年度は、区役所のデジタルサイネージ等において広報を行いました、20.3%と目標を下回ったことから、今後は、キャッシュレス決済比率向上に向け、利用可能な決済手段の拡充による利便性向上を図るなど、効果的な取組を実施していく必要があります。						【モノの効果】 (続き) (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・びったりサービス及び簡易版電子申請サービスも含めたオンライン手続の利用件数について、令和5 (2023) 年度は100万件、令和6 (2024) 年度は130万件、令和7 (2025) 年度は140万件を上回り、いつでも、どこからでも申請が可能になるなど、市民サービスの向上を図ることができました。 【時間の効果】 (R04 (2022)) ・事業者支援に関する特定の補助金申請業務において、全体 (約390件) の約7割 (約280件) をオンライン化したことにより、職員のデータ入力等に係る時間を全体 (約117時間) のうちの約7割 (約80時間) を削減しました。 (R05 (2023) ・R06 (2024)) ・オンライン申請率が高い手続では、内容確認やデータ入力等の業務において、自由なタイミングで受付処理ができる、文字判別などが見やすくなった、申請データの検索がしやすくなった等、業務時間に関する改善効果が高いことが認められ、職員の業務時間削減に寄与しました。 (R06 (2024) ・R07 (2025)) ・オンライン手続がわさき (e-KAWASAKI) の画面上にデジタル操作ガイドを表示させるツールを導入したことにより、国民健康保険資格喪失届など一部の行政手続で申請不備率が下がり、職員の業務時間削減に寄与しました。					
	取組の 総体的効果											

事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・行政手続のオンライン化や業務改善を進めたことにより、成果指標である「電子申請システムの利用件数」については、4年連続で目標を達成し、また、びったりサービス及び簡易版電子申請サービスも含めた利用件数については、令和7 (2025) 年度末時点で140万件を上回り、市民サービスの向上や時間の削減を図ることができたため。 ・窓口におけるキャッシュレス決済拡大に向けた取組を進めたことにより、成果指標である「キャッシュレス決済比率」について令和4 (2022) 年度は目標達成したものの、令和5 (2023) 年度、令和6 (2024) 年度及び令和7 (2025) 年度は目標を下回ったことから、キャッシュレス決済比率向上に向け、利用可能な決済手段の拡充による利便性向上を図るなど、効果的な取組を実施していく必要があるため。					

評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・行政手続のオンライン化について取組は達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいてオンライン申請率の向上やエンドツーエンドのデジタル化に取り組みます。 ・窓口におけるキャッシュレス決済については、キャッシュレス決済比率向上に向け、利用可能な決済手段の拡充による利便性向上を図るなど、効果的な取組を実施していく必要があります。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1（２）市民サービスのデジタル化の推進				３・電子調達システム等を活用した契約業務の効率化				財政局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	81104100			電子調達システム等整備運営事業									
現 状 【課題認識】		・昨今の社会状況における非接触型の事務の必要性を踏まえ、本市の一部の入札等において実施している、暗号化技術や電子認証技術を用いて契約手続を電子化し、事業者がインターネットを通じて手続を行う電子入札や、ホームページ上における入札案件や落札結果等の公表等について、更なる手続の簡略化や適用範囲の拡大のほか、電子契約の導入による入札契約業務の効率化が求められています。											
（４年間の） 取組の方向性		・電子調達システムの機器更新に伴うシステムの見直しや、電子契約に係る法令の改正を踏まえ、電子契約の導入のほか、電子入札システムの適用範囲の拡大等、入札・契約事務の効率化や利便性の向上に取り組みます。											
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・機器更新を含めたシステムの見直しや、国等の入札・契約制度改正を踏まえた、電子入札システムを利用した入札等の適用範囲の拡大や手続の簡略化の検討 ・入札契約業務全般について、システムを用いた効率化だけでなく、入札手続における書類の簡略化や様式の見直し等を含めた、継続的な業務の効率化や利便性の向上に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・法令改正や関連システムの機器更新の状況等を踏まえた、契約課契約における電子契約の導入 【R05（2023）～R07（2025）】 ・契約課契約における電子契約の導入状況等を踏まえた、事務手続の見直しを含めた検討及び各局契約への順次導入											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
（４年間の） 到達目標		・契約の相手方が電子契約を希望しない場合等を除き、工事請負、軽易工事、業務委託、物品購入、リース等の全ての契約書（請書で行うものを含む。）において事務の効率化や契約相手方の利便性の向上等のために電子契約を導入											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・機器更新を含めたシステムの見直しや、国等の入札・契約制度改正を踏まえた、電子入札システムを利用した入札等の適用範囲の拡大や手続の簡略化の検討 ・入札契約業務全般について、システムを用いた効率化だけでなく、入札手続における書類の簡略化や様式の見直し等を含めた、継続的な業務の効率化や利便性の向上に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・法令改正や関連システムの機器更新の状況等を踏まえた、契約課契約における電子契約の導入 【R05（2023）】 ・令和6（2024）年度以降の各局への導入スケジュール等の検討及び決定 【R06（2024）】 ・令和7（2025）年度中の各局契約への電子契約の円滑な導入に向けた準備の実施 【R07（2025）】 ・全庁への電子契約の適用											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	電子契約の導入割合（単年度）			目標		0	8	8	100	%
		説明	契約管理システムで処理する工事請負、軽易工事、業務委託、物品購入及びリース等の契約における電子契約の導入割合（単年度）			実績	-	0	8	8	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1					目標						
	説明				実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・電子契約及び電子保証を導入するため、関連する規則等について所要の改正を行いました。 ・入札を実施して電子契約サービスを提供する事業者を決定した後、当該事業者と所要の調整を行い、契約課契約案件について電子契約の導入に向けた準備を行いました。 ・工事及び委託契約における契約保証及び前払保証の証書について、電子保証の導入に向けた準備を行いました。 ・令和5（2023）年4月1日から電子契約での締結及び電子保証を実施するため、実施開始日や対象となる案件、手続方法について事業者等にメールやＨＰへの掲載により周知を図りました。 【R05（2023）】 ・令和5（2023）年4月1日から契約課契約において電子契約を実施し、全庁における8％の案件について電子契約を導入しました。 ・令和5（2023）年4月1日以降に契約を締結する工事請負契約及び工事系の業務委託契約について、電子保証による手続を開始しました。 ・令和5（2023）年度から運用を開始した電子契約の安定運用を実現するとともに、関係課と調整の上、契約日とタイムスタンプの日付の取扱いなど導入に向けた課題等を確認し、解決に向けた方法を整理しました。また、各局への導入に向け、令和6（2024）年度中に電子契約の自所属契約への円滑な導入に向けた準備の実施及び令和7（2025）年度中に全庁へ適用するスケジュールについて方向性を決定しました。 【R06（2024）】 ・電子契約の自所属契約への導入に向けた課題を関係部署と整理し、それを踏まえて令和7（2025）年度から電子契約を導入する範囲を決定するとともに、対象案件を工事（軽易工事含む）、委託、物品の調達案件とすることを決定しました。 ・令和7（2025）年度から全庁へ電子契約を適用するためのスケジュールを決定しました。 ・令和7（2025）・8（2026）年度競争入札参加資格申請（業者登録の継続申請）にＬｏＧｏフォームを活用し、事業者から市への必要書類を原則電子データにて提出してもらう手続へ見直しました。 【R07（2025）】 ・令和7（2025）年4月1日から競争入札参加資格申請（業者登録の随時申請及び変更申請）についてもＬｏＧｏフォームを活用し、事業者から市への必要書類を原則電子データにて提出してもらう手続へ見直しました。 ・令和7（2025）年4月1日から総合評価落札方式及びＪＶ方式入札案件の資料提出にＬｏＧｏフォームを活用し、事業者から市への必要書類を原則電子データにて提出してもらう手続へ見直しました。 ・令和7（2025）年12月1日から自所属契約における電子契約の適用拡大を実施するにあたり契約書の導入に向けては、電子署名審査部署の調整といった新たな課題整理をする必要性が発生したため、全庁への電子契約の適用には至りませんでした。現時点で対応可能な請書を対象に全庁（一部の部署を除く）への適用拡大を実施しました。 ・川崎市行政情報システム再構築基本計画書に基づき、総務企画局デジタル化施策推進室が中心となって進める令和10（2028）年1月からの新システム導入に向けて、電子入札の利用拡大や手続きの簡略化を踏まえた仕様要件を定め、新財務会計システム及び新電子調達システムの開発事業者を決定しました。											
活動目標		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
【具体的な取組計画】 に対する 達成度		3									

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	2		区分	目標						
		説明			実績					
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標							
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	○
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R05 (2023)) ・電子契約の導入により、テレワークの際でも契約締結の作業が可能となったことなどから、本市及び事業者双方における効果的・効率的な事務執行が可能となるとともに、事業者における押印手続や郵送等事務手続の負担軽減のほか、印紙代の削減に寄与しました。 ・電子保証の導入により、テレワークの際でも保証手続の確認を行うことができるようになったことなどから、本市及び事業者双方における効果的・効率的な事務執行が可能となるとともに、事業者における保証証書の持参や郵送に係る事務の負担軽減に寄与しました。 (R06 (2024)) ・令和 7 (2025) ・ 8 (2026) 年度競争入札参加資格申請（業者登録の継続申請）に L o G o フォームを活用し、事業者から市への必要書類を原則電子データにて提出してもらう手続へ見直したことから、事業者が負担する郵送料等の削減に寄与しました。 (R07 (2025)) ・電子契約の導入はこれまで契約課契約のみとしていたところ、自所属契約においても「請書」案件を対象に全庁への適用を拡大したことにより、本市及び事業者双方において、より一層、効果的・効率的な事務執行が可能となりました。						【時間の効果】 (R05 (2023)) ・電子契約の導入により、インターネット環境があれば契約手続が可能となったことなどから、紙契約書の作成や郵送等の作業に要する時間削減に寄与しました。 (R07 (2025)) ・電子契約の導入はこれまで契約課契約のみとしていたところ、自所属契約においても「請書」案件を対象に全庁への適用を拡大したことにより、紙契約書の作成や郵送等の作業に要する時間削減により一層寄与しました。					
	【カネの効果】 (R05 (2023)) ・電子契約の導入により、紙文書の作成が不要となったことなどから、郵送料の削減に寄与しました。 (R07 (2025)) ・電子契約の導入はこれまで契約課契約のみとしていたところ、自所属契約においても「請書」案件を対象に全庁への適用を拡大したことにより、紙文書の作成が不要となったことなどから、郵送料の削減により一層寄与しました。						【その他の効果】 (R05 (2023)) ・電子契約の導入により、これまで作成していた紙契約書のペーパレス化が進み、文書保管スペースの削減や災害時において契約書が破損する危険性の低減に寄与しました。 (R06 (2024)) ・令和 7 (2025) ・ 8 (2026) 年度競争入札参加資格申請（業者登録の継続申請）に L o G o フォームを活用し、事業者から市への必要書類を原則電子データにて提出してもらう手続へ見直したことから、提出書類のペーパレス化が進み、文書保管スペースの削減や必要書類が短時間で検索できるようになるなど、効果的・効率的な事務執行に寄与しました。 (R07 (2025)) ・電子契約の導入はこれまで契約課契約のみとしていたところ、自所属契約においても「請書」案件を対象に全庁への適用を拡大したことにより、ペーパレス化による、文書保管スペースの削減や災害時において契約書が破損する危険性の低減により一層寄与しました。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)						・紙契約書の作成・押印や郵送等の作業が減少したことにより、作業に要する時間や郵送料の削減のほか、ペーパレス化による文書保管スペースの削減や災害時において契約書が破損する危険性の低減に寄与したため。また、事業者における押印手続や郵送等事務手続の負担軽減のほか、印紙代の削減等に寄与したため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・機器更新を含めた全庁におけるシステムの見直しなどを踏まえて、電子入札システムを利用した入札等の適用範囲の拡大等について、引き続き検討します。 ・入札契約業務全般について、業務の効率化や利便性の向上に向けた取組を引き続き進めます。 ・電子契約の自所属契約への導入について、新たな課題整理をする必要性が発生したため、現時点で対応可能な請書の全庁への適用拡大を令和7 (2025) 年12月に実施し、引き続き、第4期プログラムにおいて令和10 (2028) 年度中の全庁への契約書の適用拡大に向けて取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1（2）市民サービスのデジタル化の推進				4・ICTを活用した各種相談業務の効率的・効果的な実施の検討				市民文化局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		50102030		区相談事業									
現 状 【課題認識】		・これまで各区役所相談ブースにおいて対面で実施していた区相談事業について、感染症拡大防止のため職員等による市民生活相談及びろうあ者相談・難聴者相談以外の相談業務を電話相談に変更して実施しています。											
（4年間の） 取組の方向性		・相談業務に従事する受託者が対応可能な相談業務からオンライン相談を導入することにより、対面相談・電話相談・オンライン相談等相談ツールを選択できるシステムの構築に取り組みます。 ・コールセンター（令和3（2021）年6月稼働）で予約受付を行っている弁護士相談、サンキューコールかわさきで予約受付を行っている認定司法書士相談及び各区役所で臨時的対応として予約受付している司法書士相談・行政書士相談・宅地建物相談について、予約受付体制の一元化（予約情報の一元化）を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）】 ・試行実施と運用ルールの決定 ・1業務への本格導入 【R05（2023）】 ・オンライン相談追加導入検討と試行実施（1業務追加導入・計2業務導入） 【R06（2024）】 ・令和5（2023）年度に試行実施した業務に係る運用ルールの決定及び本格導入 ・オンライン相談追加導入検討と試行実施（1業務追加導入・計3業務導入） 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に試行実施した業務に係る運用ルールの決定及び本格導入 ・オンライン相談追加導入検討と試行実施（1業務追加導入） ・オンライン相談本格導入（計4業務導入）											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・相談者それぞれのニーズや環境、相談内容に応じた効率的・効果的な相談手法の確立											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ①1業務（弁護士相談）について、オンライン相談の試行実施 ②オンライン相談における運用上の課題整理、運用ルールの決定 ③1業務（弁護士相談）について、オンライン相談の本格実施 ④本格実施後の事業検証 ⑤令和5（2023）年度からオンライン相談を追加で試行導入する1業務（宅地建物相談）について、導入内容や方法等を検討・調整 ⑥相談予約コールセンターによる、特別相談（弁護士相談、司法書士・認定司法書士相談、行政書士相談、宅地建物相談）の予約受付の一元化 【R05（2023）】 ①1業務（宅地建物相談）について、オンライン相談の試行実施（計：試行実施1業務、本格実施1業務） ②オンライン相談の運用状況の検証 ③令和6（2024）年度からオンライン相談を追加で試行導入する1業務（司法書士・認定司法書士相談、行政書士相談のいずれか1業務）について、導入内容や方法等を検討・調整 【R06（2024）】 ①オンライン相談未実施の1業務（司法書士・認定司法書士相談）について、導入に向けた協議・調整 ②実施中のオンライン相談の運用改善に向けた調整 【R07（2025）】 ①オンライン相談未実施の1業務（司法書士・認定司法書士相談）について、オンライン相談の実施（計：本格実施4業務） ②実施中のオンライン相談の運用改善に向けた調整	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	オンライン相談を導入した相談業務の数（累計）	目標		1	2	3	4	業務
		説明	オンライン相談を導入（試行導入含む。）した相談業務の数の合計	実績	0	1	3	3	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標						
説明			実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ①弁護士相談について、オンライン相談を試行実施 ②オンライン相談における予約方法や実施体制等の運用上の課題を整理し、運用ルールを決定 ③弁護士相談について、オンライン相談の本格実施を開始（令和4（2022）年11月1日から開始） ④弁護士相談のオンライン相談本格実施及び対面相談再開後の事業検証を実施し、次年度以降の相談体制や実施報告の改善を実施 ⑤令和5（2023）年度からオンライン相談を追加で試行導入する1業務（宅地建物相談）について、各士業団体、区役所及び相談予約コールセンター委託業者と導入内容や方法等の検討・調整を実施 ⑥相談予約コールセンターによる、特別相談（弁護士相談、司法書士・認定司法書士相談、行政書士相談、宅地建物相談）の予約受付の一元化 【R05（2023）】 ①宅地建物相談におけるオンライン相談の導入 ②行政書士相談のオンライン相談導入について、士業団体、区役所及び相談予約コールセンター委託業者と導入内容や方法等の検討・調整を実施 ③行政書士相談におけるオンライン相談の導入 ④司法書士相談におけるオンライン相談導入について、士業団体と協議を実施 ⑤弁護士相談において、対面相談・電話相談・オンライン相談の実施状況を検証し、各相談枠数の調整を実施 ⑥相談予約コールセンター人員配置見直し及び電話交換機設備に関する、委託業者との協議を実施 ⑦他局及び他都市からのオンライン相談導入に向けた照会について、適宜、情報提供を実施 【R06（2024）】 ①司法書士相談におけるオンライン相談導入について、士業団体と協議を実施 ②相談予約コールセンターについて、人員配置及び、内線接続の廃止等の運用見直しを実施 ③オンライン相談の使用アプリについて、Webex MeetingsからZOOMへ変更 ④オンライン相談を含めた相談事業の運用改善について、各士業団体と協議・調整を実施 ⑤他局及び他都市からのオンライン相談導入に向けた照会について、適宜、情報提供を実施 【R07（2025）】 ①司法書士相談におけるオンライン相談導入について、士業団体と協議を実施しましたが、録画等の懸念に適切に対応する必要があることから、オンライン相談の実施には至りませんでした。今後、オンライン相談の実施に向けて、士業団体との協議を継続します。 ②相談予約コールセンターについて、予約時の録音データの取扱いについて運用見直しを実施 ③オンライン相談を含めた相談事業の運用改善について、区役所及び相談予約コールセンター委託業者と協議・調整を実施 ④他局及び他都市からのオンライン相談を含めた相談事業の照会について、適宜、情報提供を実施									
区分 内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
	説明			実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1		弁護士相談のオンライン化率	情報	目標		-	-	-	-	%
	説明	弁護士相談オンライン相談対応コマ数に占めるオンライン相談件数の割合		実績	-	-	14.5	14.9	19.4	

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノ・情報の効果】 （R04（2022）） ・弁護士相談について、オンライン相談の導入に加え、既存の電話相談や新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた対面相談の再開により、市民が相談する際の選択肢の幅が広がりました。また、オンライン相談の開始により、窓口に足を運ばずとも、顔の見える形で相談ができるようになり、利便性の向上と市民の負担・労力の軽減にもつながりました。 （R05（2023）） ・行政書士相談及び宅地建物相談について、オンライン相談の開始により、窓口に足を運ばずとも、顔の見える形で相談ができるようになり、利便性の向上と市民の負担・労力の軽減につながりました。 （R06（2024）） ・オンライン相談の使用アプリについて、Webex Meetingsから、より利用者の多いＺＯＯＭへ移行することで、市民の利便性の向上につながりました。											
	【カネの効果】 （R06（2024）） ・コールセンターの人員配置見直しにより、経費を年額1,140千円削減することができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・弁護士相談、行政書士相談及び宅地建物相談においてオンライン相談を実施しており、相談方法の選択肢の幅を確保することで、利便性の向上及び、窓口に来るための市民の負担や労力の軽減に寄与しているため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・弁護士相談、行政書士相談、宅地建物相談へオンライン相談を導入しましたが、司法書士相談へのオンライン相談の導入は至っていません。引き続き、第4期プログラムにおいても、相談者のニーズ、相談内容、ICTの環境等の変化を確認しながら、司法書士相談へのオンライン相談導入の理解促進を含めて、効率的・効果的な相談手法について検討し、改善に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 1（2）市民サービスのデジタル化の推進				5・消費生活相談におけるデジタル技術を活用した効率的・効果的な実施手法の検討				経済労働局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10201040			消費生活相談事業							
現 状 【課題認識】											
・現在、消費者行政センターには、年間 1 万件（約 9 割超が電話、約 1 割未満が対面等による相談）を超える消費生活相談が寄せられています。 ・消費生活相談においては、専門的な知識・経験が必要なことから、全国的に担い手が不足し、各都市で相談員の確保が課題となっています。本市においても、相談員の安定的な確保は消費者行政センター運営上、重要な課題です。 ・現在、消費者庁では、消費生活相談業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）の検討を進めており、相談員が使用する基盤システム等を含めて抜本的な見直しを予定しています。多様化・複雑化する消費生活相談にデジタル技術の活用が有効であると考えられています。 ・一方、デジタル技術を活用した相談が難しい方への対応や、事業者との交渉等が発生することから、電話・対面等による相談と組み合わせ、効率的・効果的な消費生活相談体制を構築する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性											
・年間 1 万件を超える消費生活相談に対して、消費者庁が進めるDXの検討を踏まえながら、デジタル技術を活用した相談手法の検討を進めます。 ・デジタル技術を活用した相談手法と電話・対面等による相談の最適な役割分担を検討し、効率的・効果的な実施手法の構築について検討を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・消費者庁におけるDXの検討状況や、他自治体等における相談業務のデジタル化に関する情報収集 ・本市におけるデジタル技術を活用した相談窓口との連携可能性の検討 ・相談内容や相談者の特性の分析や、デジタル技術と電話・対面式の特性を踏まえた最適な相談手法の検討 ・デジタル技術を活用した相談を実施する場合の個人情報の管理方法の検討 ・相談手法等の検討結果を踏まえた業務等の見直しの検討 ・消費者庁の基盤システム等の見直しや本市の業務等の見直しに合わせた、本市OA環境の整備											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ー モノ ー カネ ー 情報 ー 時間 ー その他 ー											
（4年間の） 到達目標											
・消費者庁におけるDXの動きに連動し、多種・多様化する消費生活相談に適切に対応できる、効率的・効果的な消費生活相談業務体制の構築											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・消費者庁における消費生活相談のデジタル化推進に対応した新たな消費生活相談体制の確立 ・デジタル技術と電話・対面式の特性を踏まえた最適な相談体制の検討及び取りまとめ ・消費者庁の基盤システム等の見直し等に応じた、本市システム化の調整・検討及び取りまとめ 【R04（2022）】 ・消費者庁及び国民生活センターが令和4（2022）年6月に策定した「消費生活相談デジタル・トランスフォーメーションアクションプラン」におけるDXの進捗状況把握や、他自治体等における相談業務のデジタル化に関する情報収集及び本市におけるデジタル技術を活用した相談窓口との連携について検討 ・デジタル技術を活用した相談を実施する際の個人情報管理手法として、L o G o フォームを活用した相談者からの資料送付を開始 ・新たな相談手法として、W e b 会議アプリケーション（Webex）を活用したオンライン相談を試行開始 【R05（2023）】 ・W e b 会議アプリケーション（Webex）を活用したオンライン相談体制の確立 ・消費者庁における令和8（2026）年度中の導入を目標としたDXの検討状況や、他自治体等における相談業務のデジタル化に関する情報収集 ・消費者庁の基盤システム等の見直しに合わせた、本市OA環境との整備調整の検討 【R06（2024）・R07（2025）】 ・デジタル技術と電話・対面式の特性を踏まえた相談体制の推進 ・他のW e b 会議アプリケーションの活用可能性の検討 ・消費者庁の基盤システム等の見直しに合わせた、本市OA環境との整備調整											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・消費者庁及び国民生活センターが令和4（2022）年6月に策定した「消費生活相談デジタル・トランスフォーメーションアクションプラン2022」及び令和5（2023）年7月に策定した「消費生活相談デジタル・トランスフォーメーションアクションプラン2023」によるDXの進捗について状況把握を行い、また、他自治体等における相談業務のデジタル化に関する情報収集を行いました。また、国のDX化の動向を踏まえた最適な相談体制の検討、消費者庁の基盤システム等の見直し等に応じた本市システム化の調整・検討を行いました。 ・Web会議アプリケーション（Webex）を活用したオンライン相談について、令和4（2022）年8月から試行による受付を開始し、令和5（2023）年4月から本格実施を開始しました。なお、消費者庁がLINEを使用した相談の試行を実施しましたが、費用面も含め多くの課題があることから、引き続き国や他都市の動向を注視してまいります。 ・消費者庁の令和8（2026）年度中を目指した基盤システム等の見直しに合わせて、段階的に新システムに対応した端末等を整備していき、パソコンの一括調達制度の活用など本市OA環境との調整・検討を行い、デジタル技術の活用と電話・対面等による相談とを組み合わせた相談体制の構築の取組を達成しました。 【R04（2022）】 ・相談者からの資料送付については、これまでFAX又は郵送で受け取っていましたが、LOGOフォームでの受け取りを可能としました。 【R05（2023）】 ・Web会議アプリケーション（Webex）を活用したオンライン相談について、利用の拡充に向けては課題があったことから、オンライン相談時の操作方法をわかりやすくまとめたマニュアルを作成し、ホームページに掲載しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・令和6（2024）年度から本市の機密情報を扱うWeb会議等の利用条件が見直されたことにより、オンライン相談に関して、Webex以外のWeb会議アプリケーションの活用可能性について検討しましたが、アプリケーションによって10ライセンス以上の購入が必要など様々な制約があり、現時点での導入は難しいと判断しました。引き続き情報収集を継続していきます。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノ・情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・オンライン相談を開始したことで、これまで電話・対面式であった相談手法に新たにオンライン方式が加わり、相談者の利便性を向上することができました。なお、本市では、機密性の高い個人情報を扱うWeb会議アプリケーションはWebexのみを利用していますが、相談者の馴染みが薄いため、利用がなく、利用の拡充に向けては課題がありました。このため、令和5（2023）年度はオンライン相談時の操作方法をわかりやすくまとめたマニュアルを作成し、ホームページに掲載・周知したところ、オンライン相談の利用があり、相談者の利便性とオンライン相談の認知度向上に寄与しました。なお、依然として利用が少ないことから、今後も、相談者の利便性向上による利用の拡充に向けて、Webex以外のWeb会議アプリケーションの活用可能性も含めて情報収集及び検討を継続していきます。											
	【モノ・時間の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・これまで相談者によるFAXでの送付が主流であった相談資料について、LOGOフォームによる送付を本格的にできるようにしたことで、令和4（2022）年度～令和7（2025）年度は月平均約140件の利用があり、相談者の負担を軽減しました。また、相談資料を相談員が素早く確認できるようになったことで、相談にかかる時間の短縮にもつながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・オンライン相談の整備やLOGOフォームを活用した資料の送付を可能としたことにより、相談手法の選択肢が増えたことや、相談者の負担を軽減することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・本市における最適な相談体制の確立を目指し、今後も国の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、本市独自の相談体制についても検討を継続します。 ・Web会議アプリケーションを利用した相談について、個人情報保護に注意しつつ、Webexを利用した相談の拡充や他のアプリの導入に向けた情報収集及び検討を継続します。 ・消費者庁におけるDXの動きに連動し、デジタル技術の活用と電話・対面等による相談とを組み合わせた相談体制の構築の取組を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後も、消費者ニーズに対応したデジタル技術の活用による効率的な消費生活相談業務体制の推進に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名							所管		
取組 1（2）市民サービスのデジタル化の推進		6・ICT環境・先端技術の活用及び最適化に向けた取組の推進							教育委員会事務局		
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名								
	20201150・20201155		教育の情報化推進事業・かわさきGIGAスクール構想推進事業								
現 状 【課題認識】		・令和2（2020）年度に、GIGAスクール構想により市立小・中・特別支援学校の義務教育課程の児童生徒及び教員に1人1台端末と全校に校内高速・大容量ネットワークを整備しました。 ・導入したツールの活用には人材育成が必須であり、また、学習履歴などの教育データの利活用方法の検討が必要となります。 ・端末等の情報機器の維持・管理及び更新について、計画的な対応が必要であるとともに、ICT環境の最適化に向けた検討を進めていく必要があります。 ・一部の高等学校については、学校が端末を指定して個人端末を持ち込むBYOD方式を先行して導入しています。									
（4年間の） 取組の方向性		・外部人材等も活用しながら学校と連携し、研修の実施や研究推進を支援するなどして人材育成を進めていきます。 ・GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を基に、小・中学校で必要となるその他の情報機器の選定を確実に行うことで、各リース契約（全7件）の更新時に適切に反映させることで、現行契約の経費を削減していきます。 ・小・中学校の端末更新の手法について検討し、費用負担については国に継続して要望していきます。 ・高等学校への端末導入については、他自治体の動向も注視しながら取組を進めていきます。									
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・Google for Education パートナー自治体プログラムへの参画を含め、企業、大学等と連携し、外部人材を活用しながら、実践的なトレーニング、研修・研究及び先進事例の情報共有等の人材育成・支援に向けた取組の推進 ・各高等学校の実情に応じ、学校が端末を指定して個人端末を持ち込むBYOD方式又は自由に個人端末を持ち込めるBYOD方式による端末整備の順次拡大 【R05（2023）～R07（2025）】 ・小学校については、段階的なコンピュータ教室の廃止により現行リース料を削減									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－
（4年間の） 到達目標		・効率的・効果的な端末配置や既存端末の活用等による、より質の高い教育の実現及び経費の削減（令和7（2025）年度目標値：460,000千円以下を達成） ・人材育成・支援によるデジタル教材等を活用した質の高い教育の実施 ・国や他自治体の動向も踏まえたGIGA端末の効率的・効果的な更新に向けた方向性の取りまとめ									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】		【R05（2023）～R07（2025）】	
	・G I G Aスクール推進協力校における取組の支援及び検証の実施 ・大学や企業等と連携した研修や先進事例の情報共有等を生かした人材育成の実施 ・教員に対するI C T支援の実施 ・高等学校におけるB Y A D又はB Y O D端末を利用した教育活動のためのネットワーク環境・アカウント等の維持管理及び運用を実施 【R04（2022）】 ・G I G A端末の更新及びG I G A環境の維持管理に関する費用負担について継続して国に要請 ・G I G Aスクール構想のステップ2の実現に向け、授業力向上につながる教職員の研修の実施 ・スタディ・ログの収集と活用に向けた研修の実施 ・高等学校新1年生について、B Y A D又はB Y O D方式による端末整備を実施 ・小・中学校コンピュータリース契約関係 【グループ①】令和4年度末でリース終了予定の契約1件について、リース終了して問題ないか確認し、問題がない場合については、リース終了 【グループ②】令和6年3月にリース更新予定の1件について、経費削減に向け、リースするコンピュータの数を減らす等の見直し内容を検討 【R05（2023）】 ・高等学校新1年生について、B Y A D又はB Y O D方式による端末整備を実施（令和4年度分と合わせ、2年生まで整備完了） ・小・中学校コンピュータリース契約関係 【グループ②】令和6年3月にリース更新予定の1件について、リースするコンピュータの数を減らすなどの見直しを行った上で、新規契約（長期継続契約）を締結することにより、経費を削減 【グループ③】令和6年9月にリース更新予定の1件について、経費削減に向け、リースするコンピュータの数を減らす等の見直し内容を検討 【グループ④】令和7年3月にリース更新予定の1件について、G I G Aスクール構想に伴う端末等の整備により影響が生じる契約ではないものの、リースするコンピュータの台数の見直しやこれに伴う経費削減の可否等について検討		・G I G A端末の更新及びG I G A環境の維持管理に関する費用負担について、本市単独、指定都市教育委員会協議会、全国都市教育長協議会及び指定都市市長会を通じて、継続して国に要請 ・G I G Aスクール構想のステップ3の実現に向け、授業力向上につながる教職員の研修の実施 ・スタディ・ログを活用した指導・評価の改善 【R06（2024）】 ・高等学校新1年生について、B Y A D又はB Y O D方式による端末整備を実施（令和4・令和5年度分と合わせ、全学年の整備完了・以降継続） ・令和7年度末のG I G A端末更新について、国の財政措置の動向もとらえつつ、関係部署も含めて端末仕様及び学びを止めない更新計画を検討し予算要求を実施 ・小・中学校コンピュータリース契約関係 【グループ③】令和6年9月にリース更新予定の1件について、リースするコンピュータの数を減らすなどの見直しを行った上で、新規契約（長期継続契約）を締結することにより、経費を削減 【グループ④】令和7年3月にリース更新予定の1件について、前年度の契約内容の見直しの可否等に係る検討結果を踏まえ、新規契約（長期継続契約）を締結 【グループ⑤】令和7年11月にリース更新予定の1件について、経費削減に向け、リースするコンピュータの数を減らす等の見直し内容を検討 【R07（2025）】 ・G I G A端末の計画的な更新のための契約の締結 ・小・中学校コンピュータリース契約関係 【グループ⑤】令和7年11月にリース更新予定の1件について、リースするコンピュータの数を減らすなどの見直しを行った上で、新規契約（長期継続契約）を締結することにより、経費を削減 【グループ⑥】令和9年3月にリース更新予定の1件について、経費削減に向け、リースするコンピュータの数を減らす等の見直し内容を検討	
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：－		

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		小・中学校コンピュータ教室リース契約の見直し件数（累計）	目標		2	4	5	6	件
		説明	G I G A 端末の整備に伴い、小・中学校のコンピュータ教室を適正化するために見直し、当該年度 3 月 31 日時点における契約数（累計）	実績	2	2	4	5	6	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標							
	説明		実績							
			【R04（2022）～R07（2025）】			【R04（2022）～R07（2025）】（続き）				
			・令和 4 年度及び令和 5 年度は共に G I G A スクール推進協力校 13 校及び G I G A スクール研究推進校 1 校に対する支援を通して、令和 6 年度は G I G A スクール推進協力校 10 校及び G I G A スクール研究推進校 1 校に対する支援を通して、令和 7 年度は G I G A スクール推進協力校 17 校に対する支援を通して、かわさき G I G A スクール構想のさらなる推進に向け、研究を行うとともに、授業公開等を通して研究成果を横展開しました。			・教育情報化推進モデル校 2 校において、令和 4 年度は I C T の効果的な活用方法を検討し、計画的に推進するとともに、当該活用方法について、情報教育学校担当者会や支援教育コーディネーター養成研修を通じて、広く他校への横展開を推進しました。令和 5 年度は取組を継続しつつ、教員向けに当該活用方法を横展開するための研修動画を作成しました。令和 6 年度は、作成した研修動画を情報教育学校担当者会等で周知し活用を推進しました。令和 7 年度は、これまでの取組を継続しつつ、生成 A I の業務利用について研究し、研究成果を横展開しました。				
			・令和 4 年度は 14 回、令和 5 年度は 12 回、令和 6 年度は 15 回、令和 7 年度は 11 回、大学や企業と連携した希望研修を行い、先行事例等を情報共有しました。			・（グループ①）の契約については、令和 4 年度にリースを終了して問題ないことを確認し、令和 5 年度に当該契約を更新せず廃止としました。				
			・教員に対する I C T 支援として、支援員の学校訪問を令和 4 年度は 1,690 回、令和 5 年度は 1,690 回、令和 6 年度は 1,352 回、令和 7 年度は 1,700 回実施しました。			・（グループ②）の契約については、1 人 1 台の端末学習環境の先行モデル校の役目を終えたため、令和 4 年度に経費削減に向け、リースするコンピュータの数を減らす等の見直し内容を検討し、令和 5 年度に、約 130 台のコンピュータを減らした契約を実施しました。				
			・教職員のニーズやステージに応じて、令和 4 年度は希望研修を 20 回及びリクエスト研修を 6 回、令和 5 年度は希望研修を 20 回及びリクエスト研修を 12 回、令和 6 年度は希望研修を 20 回及びリクエスト研修を 41 回、令和 7 年度は希望研修を 14 回及びリクエスト研修を 20 回実施し、指導力の向上を図りました。			・（グループ③）の契約については、令和 5 年度に経費削減に向け、リースするコンピュータの数を減らす等の見直し内容を検討し、令和 5 年度に経費削減に向け、リースするコンピュータの数を減らす等の見直し内容を検討し、令和 6 年度に約 2,000 台のコンピュータを減らした契約を実施しました。				
			・ G I G A 端末の更新及び G I G A 環境の維持管理に関する費用負担について、本市単独、指定都市教育委員会協議会、全国都市教育長協議会及び指定都市市長会を通して、国に要請を実施しました。			〔グループ④〕の契約について、令和 5 年度にリースするコンピュータの数を減らす等見直し内容を検討し、令和 6 年度に約 80 台のコンピュータを減らした契約を実施しました。				
			・令和 4 年度にスタディ・ログの収集と活用に向け、教育データの利活用に関する資料を教職員向けハンドブックに記載しました。令和 5 年度及び令和 6 年度はステップ 3 の実現に向け、教育データの利活用に関する資料をより具体的に教職員向けハンドブックに記載しました。令和 7 年度は蓄積した情報や最新の情報をプッシュ型の配信を行い定期的に周知しました。			・（グループ⑤）の契約について、令和 6 年度に経費削減に向け、リースするコンピュータの数を減らす等の見直し内容を検討し、令和 7 年度に約 2,000 台のコンピュータを減らした契約を実施しました。				
			・MEXCBT について、担当者向け研修を令和 4 年度、令和 5 年度及び令和 6 年度、令和 7 年度に各 1 回実施、希望研修を令和 5 年度に 1 回実施、操作支援の要請のあった学校に対して令和 4 年度 6 回、令和 5 年度 25 回、令和 6 年度 42 回訪問して支援をしました。			・（グループ⑥）の契約について、令和 7 年度に経費削減に向け、リースするコンピュータの数を減らす等の見直し内容を検討しました。				
			・高等学校においては、令和 4 年度の新 1 年生から B Y A D（又は B Y O D）端末を利用した教育活動を開始し年次進行により端末を活用する学年を拡大するとともに、ネットワーク・アカウント等の維持管理及び運用を実施しました（市立高等学校 5 校、生徒アカウント数累計約 4,400 個（R04：約 1,100 個、R05：約 1,100 個、R06：約 1,100 個、R07：約 1,100 個））。			【R05（2023）・R06（2024）】				
						・令和 5 年度・6 年度は文部科学省のリーディング D X スクール事業の指定校である中学校 1 校と小学校 1 校において、有識者の指導を受けながら先進的な G I G A 端末活用に取り組み、その成果を横展開しました。令和 7 年度は、文部科学省のリーディング D X スクール事業の指定校が中学校 1 校と小学校 2 校となり、その成果を横展開と合計 5 回の他都市にも向けた公開授業を行い成果報告も行いました。				
						【R07（2025）】				
						・児童生徒用 G I G A 端末更新に伴い、令和 8 年 9 月開始のリース契約を締結しました。				
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	G I G A 端末整備による小・中学校コンピュータ教室事業費（関連修繕費含む・決算ベース）	カネ	目標		494,667	493,117	473,058	460,000	千円
	説明	G I G A 端末の整備により、小・中学校のコンピュータ教室を適正化した事業費		実績	735,917	488,470	490,024	454,070	432,054（見込）	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	〇	カネ	〇	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・①全国学力・学習状況調査での「前年度までに一人一人に配備された P C・タブレットなどの I C T 機器を授業でどの程度活用しましたか」に対する学校の回答について、「週 1 回以上」と答えた割合が、小学校は令和 4 年度が99.1%、令和 5 年度が99.9%、令和 6 年度が100%、令和 7 年度が100%、中学校は令和 4 年度が96.3%、令和5年度が98.1%、令和 6 年度が100%、令和 7 年度が100%（国：99.0%）と上昇し、さらに「ほぼ毎日」の活用となると小学校で 87.9%（国：84.8%）、中学校で94.4%（国：82.8 %）と、いずれも全国平均に比べ高い状況となりました。また、②令和 4 年度末に実施した各校に対するアンケートでも、G I G A 端末の授業等における教員の活用頻度について、「週 1 回以上」と答えた割合が、小学校は99.1%（ほぼ毎日：57%、週に 1 ～ 3 回：42.1%）、中学校は94.3%（ほぼ毎日が：55.8%、週に 1 ～ 3 回：38.5%）となっています。 ・令和 4 年度～令和 7 年度ともに G I G A 端末や I C T を活用した授業頻度が高まっていることから、G I G A スクールリーダー（G S L）研修や希望研修の実施、また推進協力校等の取組への支援等により、一定、教員の I C T スキルや当該スキルを活用した指導力の向上に寄与しています。						【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・①全国学力・学習状況調査での「前年度に受けた授業で、P C・タブレットなどの I C T 機器を、どの程度使用しましたか」に対する児童・生徒の回答について、「週 1 回以上」と答えた割合が、小学校は、令和 4 年度が86.9%、令和 5 年度が90.8%、令和 6 年度が90.3%、令和 7 年度が94.2%に、中学校は令和 4 年度が88.9%、令和 5 年度が94.7%、令和 6 年度が95.8%、令和 7 年度が97.1%と令和 4 年度よりも向上し、高い水準を維持しました。また、②令和 4 年度末に実施した各校に対するアンケートでも、G I G A 端末の授業等における児童・生徒の活用頻度について、「週 1 回以上」と答えた割合が、小学校・中学校ともに 100%（小学校：ほぼ毎日：59.6%、週に 1 ～ 3 回：40.4%、中学校：ほぼ毎日：84.6%、週に 1 ～ 3 回：15.4%）となっています。 →一定、教員の I C T 技術を活用した指導の実施が浸透してきていることに伴い、児童・生徒が G I G A 端末等を授業で使用・活用する機会の確保につながっています。また、今後は、児童・生徒の①使用頻度、②調べ学習での活用、③意見交換での活用、④意見をまとめて発表する際の活用⑤児童生徒が自身の特性や進度に合わせた活用等への向上に向け、一層、取組を進めていく必要があります。 ・高等学校新 1 年生について、B Y A D 又は B Y O D 方式による端末整備を実施するとともに、ネットワークやアカウント等の管理運用も実施することで、安定した I C T 学習環境の提供に寄与しました。					
	【ヒト・モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・令和 4 年度全国学力・学習状況調査での「児童一人一人に配備された P C・タブレットなどの I C T 機器について、児童・生徒のスタディ・ログを活用した学習状況等の確認にどの程度活用していますか」に対する学校の回答について、「週 1 回以上」と答えた割合が、小学校は33.1%（国：32.4%）、中学校は9.5%（国：22.2%）と全国平均と同水準、または、低い水準にとどまっていたことから、令和 5 年度から教育データの利活用研修や児童・生徒の理解度等に応じたきめ細かい指導の実現に向けた研修、教育データ利活用事例の横展開などの取組を実施しました。令和 6 年度は、総合教育センターでは教育データの利活用について指導主事で研究を行い、その成果を全市に向けて報告しました。研修の際に実施したアンケートでは「学習状況調査や定期試験の回答率や誤答の傾向などの可視化」等の必要性に関する意見や、「蓄積されたデータにより自己調整学習を効果的に実現できる」との意見もあったことから、教育データの利活用の必要性や重要性が認知され、エビデンスに基づく教育活動に向けて意識が高まっていると言えます。令和 7 年度は داشボードによる教育データの利活用ガイドブックを作成し、情報共有サイトで共有しました。今後も、研修等により教員の教育データの一層の利活用に関するリテラシーを高め、児童・生徒の理解度等に応じたきめ細かい指導の実現に向けて、利活用状況の分析や分析を踏まえた利活用推進の取組を継続していきます。						【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・G I G A 端末の導入に伴い、小・中学校コンピュータリース契約の契約内容を見直し、令和 4 年度には、グループ①の契約終了及びグループ②のコンピュータ台数の削減検討等により、2,208千円の財政効果を令和 5 年度予算に反映しました。令和 5 年度には、グループ③の契約について、コンピュータ台数を削減すること等により、35,827千円の財政効果を令和 6 年度予算に反映しました。令和 6 年度には、グループ⑤の契約について、コンピュータ台数を削減すること等により、22,061千円の財政効果を令和 7 年度予算に反映しました。同様に、令和 7 年度には、グループ⑥の契約について、コンピュータ台数を削減すること等により、6,159千円の財政効果を令和 8 年度予算に反映しました。なお、成果指標についても令和 4 年度、令和 5 年度、令和 6 年度及び令和 7 年度と 4 年連続で達成しました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・授業における G I G A 端末等の使用（活用）頻度について、小・中それぞれの校種で、教員及び児童・生徒ともに、向上しており、教員の I C T スキルの向上や当該スキルを活用した指導力の向上、また、児童・生徒の端末使用機会の確保につながっているため。 ・Google Workspace for Education plus操作研修や事例の横展開などの取組により、教員の教育データ利活用のスキル向上や更なる意識付けにつなげ、活用状況の分析や活用推進の取組を進めたため。 ・小・中学校のコンピュータ教室に配置している端末数の縮減により、令和 5（2023）年度から令和 8（2026）年度予算への財政効果の反映等につながったため。						
	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅱ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・授業におけるG I G A 端末等の使用（活用）頻度については、教員及び児童・生徒ともに、高いレベルで上昇傾向にあることから、引き続き、維持・向上に向け、各種研修や研究支援の取組等を推進していきます。 ・教育データのさらなる利活用に向け、教育データ利活用研修や児童・生徒の理解度等に応じたきめ細かい指導の実現に向けた研修、データ利活用事例の横展開などの人材育成に向けた取組を推進します。 ・高等学校の端末がB Y A D 又はB Y O D 方式により整備されたことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、引き続きネットワーク等の適切な管理運営を実施していきます。 ・端末の更新整備の取組については、コンピュータ教室の契約の見直しやG I G A 端末の更新契約を締結しました。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名							所管			
取組 1 （ 3 ） 市民サービスの向上に向けた民間活用の推進		1・民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組							総務企画局			
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名										
	81103030	行政管理事務										
現 状 【課題認識】	・本市では、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現につなげることを目的として、これまでの民間活用の考え方を再整理し、令和2（2020）年3月に「民間活用（川崎版 P P P）推進方針」を策定するとともに、この方針に基づき、取組を進めています。 ・一方で、民間活力の活用のためには、民間事業者がアイデアを提案しやすい環境及び対話を行いやすい環境を整えることや、本市職員も含めた官民連携に向けた意識醸成を図っていく必要があります。 ・指定管理者制度や P P P・P F I 事業などにより民間事業者等が提供するサービス水準等の向上に向け、適正にモニタリングを実施する必要があります。 ・資産マネジメントの取組の推進による施設の多目的化・複合化等、従来と異なる施設運営形態への対応が求められています。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性	・民間活用（川崎版 P P P）推進方針に基づき、国の定める「優先的検討プロセス」による検討や本市で新たに導入した「民間提案制度」の活用など、民間活力の活用に向けた取組を推進していきます。 ・ P P P プラットフォームなどの場を活用し、民間事業者との対話に向けた環境づくりや民間事業者及び本市職員の意識醸成に向けた取組を実施します。 ・指定管理者の評価やモニタリングを適正に行うとともに、運営の改善に適切につなげていくことにより、施設利用者へのサービス向上を図ります。 ・指定管理施設について、施設の多目的化・複合化等に対応した運用手法を確立します。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・優先的検討プロセスに基づく、民間活力の導入に向けた事業検討 ・テーマ型民間提案制度活用に向けた、積極的なテーマ設置 ・事業の進捗に応じた P P P プラットフォームを活用した意見交換会やサウンディング調査などの実施 ・民間事業者や本市職員の意識醸成に向けた、P P P プラットフォーム勉強会や庁内職員研修の実施 ・民間活力の活用に向けた本市取組の情報発信 ・運営状況の評価やモニタリングの適正実施に向けたマニュアルの改訂や職員研修の実施 【R04（2022）】 ・労働会館、教育文化会館複合施設の管理運営体制の検討 ・大師・田島支所と老人いこいの家、こども文化センター複合施設の管理運営体制の検討											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標	・「民間活用（川崎版 P P P）推進方針」に基づき、本市のあらゆる事業への民間活力の活用と、民間事業者からの民間提案などを通じ、「効率的・効果的な市民サービスの提供」と「そのサービスの質の向上の実現」											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・優先的検討プロセスに基づく、民間活力の導入に向けた事業検討 ・テーマ型民間提案制度活用に向けた、積極的なテーマ設置 ・事業の進捗に応じた P P P プラットフォームを活用した意見交換会やサウンディング調査などの実施 ・民間事業者や本市職員の意識醸成に向けた、P P P プラットフォーム勉強会や庁内職員研修の実施 ・民間活力の活用に向けた本市取組の情報発信 ・運営状況の評価やモニタリングの適正実施に向けたマニュアルの改訂や職員研修の実施 【R04（2022）】 ・労働会館・教育文化会館複合施設の管理運営体制の検討 ・大師・田島支所と老人いこいの家、こども文化センター複合施設の管理運営体制の検討 【R05（2023）】 ・川崎市中央卸売市場北部市場の機能更新における整備・維持管理手法等の検討 ・登戸2号街区公園の質の向上等に資する民間活力の導入に向けた検討 ・王禅寺四ツ田緑地の指定管理者制度の導入 【R06（2024）】 ・新たな市民ミュージアム整備における民間活力の導入に向けた検討 ・生田緑地ばら苑管理運営整備における民間活力の導入に向けた検討 ・幸区保育・子育て総合支援センター整備における民間活力の導入に向けた検討											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：—	①計画策定当初に設定した活動指標（川崎市民間活用メールニュース発行回数）について、民間活用案件の増加を踏まえ、積極的な情報発信を行うため、令和3（2021）年度実績値や令和4（2022）年度の見込みを基準値として、令和4（2022）年度以降の目標値を上方修正します。 ②計画策定当初に設定した、成果指標（テーマ型民間提案の案件形成数（延数））について、積極的な広報や募集条件等の工夫により、より多くの提案事業者が見込めるため、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位		
活動指標	1	テーマ型民間提案のテーマ設置数（延数）	目標		4	6	12 (8)	14 (10)	テーマ		
		説明 民間提案制度のうち、市がアイデアを求めたい事業等について提案を公募する「テーマ型民間提案」のテーマ設置数（延数） ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	3	7	10	15	21			
	2	P P Pプラットフォーム意見交換会及びサウンディング調査実施回数	目標		12	13	14	15	回		
		説明 民間事業者との対話機会である P P Pプラットフォーム意見交換会等の実施回数（単年度）	実績	9	11	11	10	20			
	3	川崎市民間活用メールニュース発行回数	目標		33 (17)	35 (18)	39以上 (19)	39以上 (20)	回		
		説明 民間活力の活用に向けた情報発信ツールであるメールニュースの発行回数（単年度） ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	24	35	39	52	47			
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位		
1	説明		目標								
			実績								
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・優先的検討プロセス等に基づいた民間活力の導入支援については、民間事業者との対話等を通じて検討を行い、令和4（2022）年度には労働会館・教育文化会館複合施設や大師・田島支所複合施設の管理運営体制等について方向性を決定、令和5（2023）年度には北部市場の機能更新における整備・維持管理手法や登戸2号街区公園への民間活力の導入等について方向性を決定するとともに王禅寺四ツ田緑地において指定管理者制度を導入、令和6（2024）年度には新たな市民ミュージアムや生田緑地ばら苑、幸区保育・子育て総合支援センターの事業手法への民間活力導入の方向性について検討を実施、令和7（2025）年度には、川崎市立学校体育館等空調設備整備等について整備・維持管理手法、新たな資源化処理施設整備について民間活力の導入等について方向性を決定しました。 ・テーマ型民間提案については、令和4（2022）年度には「多摩川丸子橋河川敷の利活用に向けた社会実験」等の4件、令和5（2023）年度には「地域の子育て支援イベント等のさらなる利用に向けた新たな広報・予約システムの実証実験」等の3件、令和6（2024）年度には「公共建築工事における積算チェックツールの実証実験」等の5件、令和7（2025）年度には「多摩川河川敷におけるにぎわい創出等の新たな利活用に向けた社会実験」等のテーマ設置を行い、活動指標である「テーマ型民間提案のテーマ設置数（延数）」の目標を上回る21テーマとなりました。			【R04（2022）～R07（2025）】（続き） ・民間活用の可能性のある事業について、各事業の進捗状況に応じた適切な時期での効果的な対話を支援するなどして、令和7（2025）年度は意見交換会8回、サウンディング型市場調査12回の計20回の実施となり、活動目標を達成しました。 ＜P P Pプラットフォーム意見交換会の実施回数及び事業数＞ R03: 4回、9事業、R04: 5回、11事業、R05: 6回、12事業、R06: 5回、16事業、R07: 8回、17事業 ＜サウンディング型市場調査実施回数及び事業数＞ R03：5回、7事業、R04: 6回、6事業、R05: 5回、7事業、R06: 5回、5事業、R07: 12回、12事業 ・P P P / P F I の普及啓発等に向けて、勉強会とセミナーを各年度1回実施しました。また、メールニュースを活用し、公募情報など積極的な情報発信に努め、令和4（2022）年度は35回、令和5（2023）年度は39回、令和6（2024）年度は52回、令和7（2025）年度は47回の発行を行い、4年連続で目標を達成しました。また、本市が民間活用を検討している事業について、その事業の進捗状況に応じてロングリスト・ショートリスト・発注リストを公表するなど、民間事業者の提案につながる効果的な情報発信を行いました。 ・民間活用の考え方等については、内閣府等の外部講師を招くなどの工夫をしながら庁内研修を各年度4回実施しました。指定管理者制度については、制度の基本やモニタリング、実例等に基づく内容の庁内研修を各年度2回実施するとともに、選定における採点に乖離が生じた際の対応など実務に即したマニュアルの更新を実施しました。					
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	テーマ型民間提案の案件形成数（延数）		モノ	目標		13	36 (17)	42 (21)	48 (25)	件
		説明	テーマ型民間提案によって案件形成がなされた件数（延数）の推移をみることで、民間提案の取組が進むことによる市民サービスの向上効果を測るもの ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	13	30	34	63	86	
	2	川崎市民間活用メールニュース登録ユーザー数		情報	目標		645	715	785	850	ユーザー
		説明	メールニュース登録をいただいたユーザー数（単年度）の推移をみることで、情報発信効果を測るもの		実績	592	669	743	794	871	
	3	全指定管理施設の年度評価における総合評価の平均点		モノ	目標		66.8	66.8	66.8	70.0	点
		説明	指定管理施設における総合評価の全施設平均（単年度）の推移をみることで、効率的・効果的な運用や市民サービス向上に向けた取組効果を測るもの		実績	66.2	66.3	65.6	66.2	67.2	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	説明				目標・実績						
					目標						
					実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	△	カネ	○	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・「川崎市 P P P プラットフォームセミナー」及び「川崎市 P P P プラットフォーム勉強会」の事後アンケートにおいて、本市 P P P / P F I への関心の高まり具合について「高まった」及び「非常に高まった」と回答した割合がそれぞれ令和3 (2021) 年度の97%・100%から、令和4 (2022) 年度は98%・100%、令和5 (2023) 年度は100%・88%、令和6 (2024) 年度は97%・88%、令和7 (2025) 年度は97%・96%と高水準で推移しており、民間活用の取組推進におけるパートナー (民間事業者) の確保に効果がありました。 ・民間活用の考え方等に関する庁内研修における事後アンケートにおいて、「参考になった」及び「非常に参考になった」と回答した割合が、令和3 (2021) 年度の98%から、令和4 (2022) 年度が94%、令和5 (2023) 年度が99%、令和6 (2024) 年度が90%、令和7 (2025) 年度が100%と高水準で推移しており、民間活用の取組推進を担う職員の育成に寄与しました。 ・指定管理者制度に関する庁内研修における事後アンケートにおいて、理解度を5段階評価中4以上と回答した割合が、令和4 (2022) 年度は69%、令和5 (2023) 年度の第1回目は78%と令和3 (2021) 年度の86%より減少していますが、一方で、理解度が3以上と回答した割合については、令和4 (2022) 年度は100%、令和5 (2023) 年度の第1回目は88%となっていることから、制度への理解を一定確保することができました。また、令和5 (2023) 年度の第2回目以降、理解度を4段階評価に変更しましたが、3以上と回答した割合が令和5 (2023) 年度は94%、令和6 (2024) 年度は99%、令和7 (2025) 年度は99%といずれも高水準で推移していることから、指定管理者制度に取り組む職員の育成に一定寄与しました。					【モノの効果】 (続き) ・成果指標である「全指定管理施設の年度評価における総合評価の平均点」は令和3 (2021) 年度の66.2点から、令和4 (2022) 年度は66.3点、令和5 (2023) 年度は65.6点、令和6 (2024) 年度は66.2点、令和7 (2025) 年度は67.2点となり、目標を達成することはできませんでした。要因としては、原油価格・物価高騰等の影響による支出額の増により、指定管理者のノウハウによる自主事業や仕様を上回る取組が抑制されたことが主な原因であると分析していることから、市民サービスの確保には影響がないものと考えられます。						
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・テーマ型民間提案においては、成果指標である「テーマ型民間提案の案件形成数 (延数)」が、令和4 (2022) 年度は30件、令和5 (2023) 年度は34件、令和6 (2024) 年度は63件、令和7 (2025) 年度は86件と、令和3 (2021) 年度から73件の増となり、目標を上回るなど、着実に民間提案の案件形成数を増やし、民間のノウハウ導入に伴う市民サービスの向上につながりました。					【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・事業契約を締結した P F I 事業者等の民間事業者選定時における V F M (バリュー・フォー・マネー:従来の方式と比べて P F I の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合) について、(R04) 富士見公園再編整備事業 (契約期間 令和4 (2022) 年12月15日～令和25 (2043) 年3月31日、税抜落札金額 4,797,700千円) においては約1.4%、等々力緑地再編整備・運営等事業 (契約期間 令和5 (2023) 年3月31日～令和35 (2053) 年3月31日、税抜落札金額 57,697,000千円) においては約11.2%、(R05) 川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業 (契約期間 令和6 (2024) 年3月18日～令和23 (2041) 年3月31日、税抜落札金額 23,994,264千円) においては約21.3%、(R06) 堤根余熱利用市民施設整備事業 (契約期間 令和7 (2025) 年3月19日～令和26 (2044) 年3月31日、税抜落札金額 4,846,747千円) においては約5.7%の財政負担軽減となりました。 (R07) 事業契約を締結した P F I 事業は無いため、V F M の確認はできませんが、新川崎・創造のもりイノベーション拠点整備事業の契約で年間126,011千円の借地料が見込めるなど、一定の財政効果がありました。						
						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・メルニュースや H P 等を活用し、民間活用に係るイベントなどについて情報発信し、P P P プラットフォームセミナー等に、より多くの事業者に参加頂けたことで、成果指標である「川崎市民間活用メルニュース登録ユーザー数」について4年連続で目標を達成し、一層の情報発信効果が高まりました。						
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・民間活用を担う庁内人材の育成や事業者に対する民間活用に関する考え方・知識の一層の浸透のほか、P F I 事業の案件形成による財政負担の削減とともに、民間提案案件数の増加による市民サービスの向上を図ることができたため。一方で、「全指定管理施設の年度評価における総合評価の平均点」については、目標値に届いていないことから、施設の特性や社会状況に応じた実践的なモニタリング等を更に浸透させ、市民サービスの向上を図る必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】			
今後の取組の 方向性	区分		
	方向性の具体的内容		
	Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	・ P P Pプラットフォーム等を通じた情報発信を充実させることで、民間事業者等の積極的な事業参画を推進するとともに、庁内研修の充実や、全庁的な情報蓄積に基づいた効果的なモニタリングやレビューの方法、評価基準、問題発生時の対応等について支援を行い、改善を重ねながら、第4期プログラムにおいても民間活用の推進に向けた取組を継続します。 ・より充実した市民サービスの提供に向け、指定管理者制度における実務者向けの研修内容に具体的な事例等を盛り込むなど、実践的モニタリング・評価等に資するよう、改善を行います。
		Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続	
		Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続	
Ⅳ. 状況の変化により取組を中止			

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				2・防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討				市民文化局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		10201010		防犯対策事業									
現 状 【課題認識】		・市内の防犯灯については、平成28（2016）年度までは町内会・自治会等が維持管理を行い、市は防犯灯の設置や電気料等に対して補助を行ってきましたが、環境負荷や維持管理等に関わる負担の軽減を図ることなどを目的として、町内会・自治会等が維持管理する防犯灯を市に移管し、一括して防犯灯のLED化を行う「防犯灯LED化ESCO事業」を平成29（2017）年度から導入しました。 ・防犯灯LED化ESCO事業の契約期間は平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までとなっており、令和9（2027）年度以降の防犯灯の管理手法を検討する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・防犯灯LED化ESCO事業終了後の令和9（2027）年度以降の防犯灯の管理等について、先行する他都市の動向等を踏まえながら、より効果的・効果的な維持管理等に向けた仕組みづくりを検討します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R06（2024）】 ・事業導入前の町内会等による管理と防犯灯LED化ESCO事業導入後の管理を比較した効果検証の実施 ・防犯灯LED化ESCO事業を先行して導入した他都市状況についての調査・研究 【R05（2023）～R07（2025）】 ・関連する民間事業者とヒアリング等を実施し、民間が有するノウハウを活用した、防犯灯の維持管理等に係る最適な手法の検討【R07（2025）】 ・防犯灯の維持管理手法の決定											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・防犯灯LED化ESCO事業の中で出た課題を抽出し、関係事業者等からヒアリングを実施した上で、民間のノウハウを活用したより効率的・効果的な防犯灯の令和9（2027）年度以降の管理手法を決定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・事業導入前の町内会等による管理と防犯灯LED化ESCO事業導入後の管理を比較した効果検証の実施 ・防犯灯LED化ESCO事業を先行導入した他都市状況の調査 【R05（2023）】 ・防犯灯LED化ESCO事業を先行して導入した他都市状況のヒアリング調査 ・関連する民間事業者とヒアリング等の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・ヒアリング調査の結果に基づき、事業手法・スケジュール・事業内容などの比較及び具体的なスキームの検討 ・民間事業者へのヒアリング等の結果に基づき、民間が有するノウハウを活用した、防犯灯の維持管理等に係る最適な手法の検討 【R07（2025）】 ・他都市・民間企業からのヒアリング結果、民間との対話の結果に基づき、防犯灯の維持管理手法の決定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・「防犯灯LED化ESCO事業（以下「ESCO事業」という。）導入前の町内会等による防犯灯の管理にかかる補助金などの経費」と「ESCO事業導入後の経費」との比較を行うとともに、「町内会等がそれぞれ管理を行う場合」と「市が一括して管理する場合」の費用や業務の流れについて明確化し、今後、現行のESCO事業終了後の管理・運営手法等を検討していくための基礎資料としました。 ・本市よりも早い時期にESCO事業を導入し、先に設備の更新や次期の管理・運営手法の検討時期を迎える他都市の状況調査を行いました。また、今後、本市が次期の管理・運営手法等の検討を進めるに当たっての参考とするため、当該調査結果に基づき、より具体的なヒアリング等を行うこととし、当該対象とする市町村を選定しました。 【R05（2023）】 ・ESCO事業を先行して導入した秦野市、小田原市にヒアリング調査を実施し、ESCO事業終了後の防犯灯の管理・運営手法等の検討状況や方向性について確認を行いました。 ・本市が委託しているESCO事業者、本市の道路照明を維持管理している事業者、事業終了後の防犯灯維持管理手法及び管理システムのデータ移行方法等についてヒアリングを実施しました。 【R06（2024）】 ・ESCO事業が同時期に終了となる横浜市にヒアリング調査を実施し、ESCO事業終了後の防犯灯の維持管理手法等の検討状況や方向性について確認を行いました。 ・横浜市へのヒアリング結果を基に、民間活用の可能性について検討するとともに、民間との対話に向けた関係部署との事務調整を実施しました。 ・本市が委託しているESCO事業者、防犯灯管理システムの再構築に係る作業内容や期間等についてヒアリングを実施しました。 【R07（2025）】 ・民間活用調整委員会、附属機関においてESCO事業の総括評価を実施し、事業実施で得られた効果や生じた課題等を抽出し、評価結果を議会へ報告しました。 ・総括評価によって得られた課題を踏まえつつ、想定される防犯灯の維持管理手法（個別委託、包括的民間委託、PFI、リース）について民間との対話を実施し、定性評価・定量評価を行った結果、包括的民間委託を採用することとし、これを民間活用調整委員会に諮るとともに、議会へ報告しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・防犯灯 L E D 化 E S C O 事業の導入前と導入後の経費の比較を行うとともに、費用・業務の流れを明確化し、今後、現行の E S C O 事業終了後の管理・運営手法等を検討していくための基礎資料としました。 ・本市よりも早い時期に E S C O 事業を導入し、先に設備の更新や次期の管理・運営手法の検討時期を迎える他都市の状況調査を行いました。また、当該調査結果に基づき、より具体的なヒアリング等を行うこととし、当該対象とする市町村を選定しました。 (R05 (2023)) ・E S C O 事業を先行して導入した秦野市、小田原市にヒアリング調査を実施し、E S C O 事業終了後の防犯灯の管理・運営手法等の検討状況や方向性について確認を行いました。 ・本市が委託している E S C O 事業者、本市の道路照明を維持管理している事業者、事業終了後の防犯灯維持管理手法及び管理システムのデータ移行方法等についてヒアリングを実施しました。 (R06 (2024)) ・E S C O 事業が同時期に終了となる横浜市にヒアリング調査を実施し、E S C O 事業終了後の防犯灯の維持管理手法等の検討状況や方向性について確認を行いました。 ・横浜市へのヒアリング結果を基に、民間活用の可能性について検討するとともに、民間との対話に向けた関係部署との事務調整を実施しました。 ・本市が委託している E S C O 事業者、防犯灯管理システムの再構築に係る作業内容や期間等についてヒアリングを実施しました。 (R07 (2025)) ・民間活用調整委員会、附属機関において E S C O 事業の総括評価を実施し、事業実施で得られた効果や生じた課題等を抽出し、評価結果を議会へ報告しました。 ・総括評価によって得られた課題を踏まえつつ、想定される防犯灯の維持管理手法（個別委託、包括的民間委託、P F I、リース）について民間との対話を実施し、定性評価・定量評価を行った結果、包括的民間委託を採用することとし、これを民間活用調整委員会に諮るとともに、議会へ報告しました。 ・ただし、次期事業における管理・運営手法等の決定にとどまっており、経営資源の確保等の観点からの効果は発現していません。											
事務事業等 への貢献度	区分				区分選択の理由							
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)				・令和 4 (2022) 年度から令和 6 (2024) 年度は、防犯灯 L E D 化 E S C O 事業の導入前後での経費比較、本市よりも先行して E S C O 事業を導入した市町村のヒアリング調査や、民間事業者による防犯灯の維持管理手法のヒアリング、民間活用に向けた検討を行い、令和 7 (2025) 年度においては、民間活用調整委員会や附属機関での防犯灯 L E D 化 E S C O 事業の総括評価を実施するとともに、民間との対話により、次期事業における管理・運営手法等を決定したものの、手法の決定にとどまり、経営資源の確保等の観点からの効果は発現していないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・令和 4 (2022) 年度から令和 6 (2024) 年度に行った現状整理や、他市町村へのヒアリング調査、民間事業者へのヒアリング結果等を踏まえながら、令和 7 (2025) 年度については、民間活用調整委員会や附属機関での防犯灯 L E D 化 E S C O 事業の総括評価の実施や、民間との対話により、次期事業における防犯灯の維持管理手法を決定しました。 ・包括的民間委託を採用することが決定したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。なお、今後は適切な防犯灯の維持管理に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名		所管							
取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進		3・新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討		市民文化局							
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	40802040	市民ミュージアム管理運営事業									
現 状 【課題認識】	・川崎市市民ミュージアムについては、令和元年東日本台風により施設や収蔵品等が被災し、令和元（2019）年10月12日以降休館中であるため、被災収蔵品の修復等作業に比重を置いて活動するとともに、復旧・復興に向けて、有識者等の意見を踏まえながら、博物館・美術館機能、施設整備のあり方等について検討を進めています。										
（4年間の） 取組の方向性	・新たな博物館、美術館の設置に向け、基本構想及び基本計画の策定を進めるとともに、財政的効果の創出や市民サービス向上の視点から民間活用の導入可能性を検討し、方向性を決定します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）】 ・新たな博物館、美術館の開設地の選定を進め、基本構想を策定 【R05（2023）～R07（2025）】 ・基本構想に基づく基本計画の策定 ・民間活力の導入可能性を検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・新たな博物館、美術館の基本構想、基本計画の取りまとめ ・財政的効果の創出や市民サービスの向上に向けた民間活用導入の可能性検討に基づく方向性の決定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・候補地に関連する局区及び団体等との調整を進め、新たなミュージアムの開設地を絞り込み、懇談会委員や文化団体等からの意見聴取を踏まえ、基本構想を作成 【R05（2023）】 ・基本構想に基づく基本計画の中間報告の実施 【R06（2024）】 ・基本構想及び基本計画中間報告に基づく基本計画の策定 ・生田緑地ばら苑との一体整備の方向性の決定 ・小田急電鉄との開設地決定に係る合意形成 ・民間活力の導入可能性の検討に基づく方向性の決定 【R07（2025）】 ・基本計画に基づく管理運営計画の策定 ・向ヶ丘遊園跡地利用計画と連携して取組を進めていくための協定を小田急電鉄と締結 ・民間活力の導入可能性の検討に基づく施設整備手法等の決定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	ー	あり：○ なし：ー										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・有識者等で構成する懇談会の委員や文化団体等から聴取した意見を踏まえつつ、庁内関係局・区や各種団体等との調整を図りながら、令和5（2023）年3月に、「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」を取りまとめ、下記の内容等を公表し、パブリックコメントを開始しました。 ①新たなミュージアムの方向性 ②新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」 ③新たなミュージアムの事業展開 ④新たなミュージアムの施設整備の考え方 ⑤新たなミュージアムの開設候補地 ⑥新たなミュージアムの施設整備・管理運営手法の検討の方向性等。 【R05（2023）】 ・「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」に対するパブリックコメントの実施結果を踏まえ、令和5（2023）年5月に「新たなミュージアムに関する基本構想」を策定しました。 ・開設地決定に向けた取組等について市民へ進捗報告を行うとともに、関連計画の内容・進捗と整合性を図ること及び基本計画までの具体的なスケジュールを示すことを目的に、令和6（2024）年2月に、「〔（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画〕策定に向けた検討状況について（中間報告）」を取りまとめ、下記の内容等を公表しました。 ①懇談会、ワークショップ、アンケートの実施結果 ②具体的な事業内容（案） ③想定施設規模 ④今後の想定スケジュール etc. 【R06（2024）】 ・川崎市民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づき、民間活用導入に係る簡易な検討を進めた結果、今後、効率的・効果的な民間活用手法について詳細な検討を進めていくという方向性を決定しました。		【R06（2024）】（続き） ・これまでの検討を踏まえ、令和6（2024）年11月に、「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」を取りまとめ、パブリックコメント手続きの実施を経て、令和7（2025）年2月に、「新たなミュージアムに関する基本計画」を策定しました。基本計画では、「生田緑地（ばら苑及び周辺区域）再整備エリア」を新たなミュージアムの開設地として決定するとともに、本エリアを一体的に整備していくという方向性を示しました。 ①新たなミュージアムの「機能」 ②新たなミュージアムの事業活動の方向性 ③新たなミュージアムの開設地 ④新たなミュージアムの施設整備の基本方針 ⑤新たなミュージアムの管理運営の検討に向けた課題 ⑥民間活用手法の導入に向けた検討 etc. ・令和7（2025）年3月に、「新たなミュージアムの開設地に係る協議に関する覚書」を小田急電鉄株式会社と締結しました。 【R07（2025）】 ・「新たなミュージアムに関する管理運営計画」の策定に向け、庁内検討会議や有識者による懇談会に諮りながら検討しましたが、物価高騰や人手不足、公共工事における入札不調の現状などを踏まえた施設計画・整備費への影響及び事業スケジュール等に関する精査、それらを踏まえたサウンディング型市場調査の実施などに必要な期間を考慮し、策定期間を延期したため、策定には至りませんでした。今後精査を進め、策定に向けて取り組みます。 ・小田急電鉄が進める向ヶ丘遊園跡地利用計画と調整し、通行ルートの確保に向けた「新たなミュージアム整備事業に係る通行ルート等に関する施行協定」を令和7（2025）年12月に締結しました。 ・新たなミュージアムと生田緑地（ばら苑）の一体的な整備に向け、整備内容や施設配置の検討を進めるとともに、サウンディング型市場調査の実施など整備手法等を検討しましたが、管理運営計画策定期間に伴い、決定には至りませんでした。今後サウンディング型市場調査の結果などを踏まえ事業手法決定に向けて取り組みます。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		区分 3 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・有識者等で構成する懇談会の委員や文化団体等から聴取した意見を踏まえつつ、庁内関係局・区や各種団体等との調整を図りながら、令和 5 (2023) 年 3 月に、「新たなミュージアムに関する基本構想 (案) 」を取りまとめ、公表し、パブリックコメントを開始しました。											
	(R05 (2023)) ・「新たなミュージアムに関する基本構想 (案) 」に対するパブリックコメント手続の実施結果を踏まえ、令和 5 (2023) 年 5 月に「新たなミュージアムに関する基本構想」を策定しました。 ・開設地決定に向けた取組等について市民へ進捗報告を行うとともに、関連計画の内容・進捗と整合性を図ること及び基本計画までの具体的なスケジュールを示すことを目的に、令和 6 (2024) 年 2 月に、「「 (仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について (中間報告) 」を公表しました。 (R06 (2024)) ・これまでの検討を踏まえ、令和 6 (2024) 年11月に、「新たなミュージアムに関する基本計画 (案) 」を取りまとめ、パブリックコメント手続きの実施を経て、令和 7 (2025) 年 2 月に、「新たなミュージアムに関する基本計画」を策定しました。 (R07 (2025)) ・小田急電鉄が進める向ヶ丘遊園跡地利用計画と調整し、通行ルートの確保に向けた「新たなミュージアム整備事業に係る通行ルート等に関する施行協定」を令和 7 (2025) 年12月に締結しました。 ・サウンディング型市場調査を行うなど、整備手法等も含む「新たなミュージアムに関する管理運営計画」の策定に向け、検討段階であることから、現時点では、民間活力の活用等による、より効率的・効果的な施設整備や管理運営には至っておらず、経営資源の確保等の観点からの効果は発現していません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 2	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)					・現段階では、「新たなミュージアムに関する基本計画」の公表後、「新たなミュージアムに関する管理運営計画 (案) 」策定の検討をしているところであり、民間活力の活用等による、より効率的・効果的な施設整備や管理運営には至っておらず、経営資源の確保等の観点からの効果が発現する段階にないため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・有識者等で構成する懇談会や市民協働の取組等で聴取した意見を踏まえつつ、庁内関係局・区や各種事業者等との調整を図りながら、令和 8 (2026) 年度以降に、「新たなミュージアムに関する管理運営計画」を策定します。 ・令和 8 (2026) 年度以降に、民間活力の導入可能性の検討に基づく施設整備手法等を決定します。 ・物価高騰や人手不足、公共事業における入札不調の現状などを踏まえた施設計画・事業費への影響及び事業スケジュール等に関する精査、それらを踏まえた民間活用の検討におけるサウンディング型市場調査の実施などに必要な期間を考慮し、管理運営計画及び施設整備手法の決定時期を令和 8 (2026) 年度に延期することとしました。引き続き第 4 期プログラムにおいて、計画策定・事業者選定・契約手続を進め、新たなミュージアム整備に係る取組を推進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名								所管	
取組 1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				4・公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用								健康福祉局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10402020	10404010		介護サービスの基盤整備事業 障害福祉サービスの基盤整備事業									
現 状 【課題認識】	・平成30（2018）年3月に策定した、「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」において、公設の福祉施設については、民間により、質の高いサービスが十分提供されるようになってきたことから、廃止又は公募（譲渡・貸付け・建替え）による民設化を進めることとしました。 ・本計画に基づき、令和3（2021）年4月から民間移行を予定していた特別養護老人ホーム8施設のうち3施設（こだなか、陽だまりの園、しゅくがわら）については、施設の老朽化に対する支援策等が具体的に示されていなかったことなどから、応募が得られず、譲渡先が決まらなかったため、「こだなか」は一時休止、「陽だまりの園」「しゅくがわら」は指定期間を3年間延長することとしました。計画通り民設移行ができなかった原因等を検証の上、具体的支援策や公募条件の見直しを検討し、引き続き、民設化に向けた手続を進めます。												
（4年間の） 取組の方向性	・計画に基づき、施設の老朽化への対応を図りながら、施設運営法人による長期的な視点に立った施設運営や、利用者ニーズに応じたサービス内容の変更等を可能とし、より効率的・効果的かつ安定的なサービスを提供できるよう、譲渡等による民設化を進めるとともに、現行利用者が継続してサービスを利用できるよう対策を講じた上で、事業廃止による民間移行を進めます。 ・一方、地域支援など公設である必要性の高い施設や、給付費のみでは運営が困難である施設など、民間によるサービス提供が進まない施設については、引き続き指定管理者制度により運営を行っていきます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ■福祉ホーム（三田福祉ホーム） ・指定管理の総括評価、年度評価を実施し公表するとともに、現行利用者を適切な施設へ引き継いだ上で、事業廃止に向けた取組を実施 【R04（2022）・R05（2023）】 ■特別養護老人ホーム（こだなか、陽だまりの園、しゅくがわら） ・令和3（2021）年度実施予定の譲渡民設化に係る移管先運営法人の募集・選定の結果を踏まえ、令和4（2022）年度中の開設に向けた移管先運営法人との調整や補助金の支給手続等を実施（こだなか） ・指定管理の年度評価・総括評価を実施し公表するとともに、建物の不動産鑑定や移管先運営法人の募集・選定など、令和6（2024）年4月からの譲渡民設化に向けた取組を実施（陽だまりの園、しゅくがわら）												
確保を想定 する経営資源	区分 ヒト ー モノ 〇 カネ 〇 情報 ー 時間 ー その他 ー												
（4年間の） 到達目標	・福祉施設再編整備計画に基づき、公設施設の民設化及び廃止を行う。 令和2（2020）年度末時点（累計） 民設化施設：1施設 廃止施設：5施設 令和3（2021）年度末時点（累計） 民設化施設：11施設 廃止施設：6施設（現状値） 令和7（2025）年度末時点（累計） 民設化施設：14施設 廃止施設：7施設（目標値） 今後4年間における民設化・廃止数 民設化施設：3施設 廃止施設：1施設（目標値）												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】		【R06（2024）】
	■特別養護老人ホーム（こだなか） ・修繕工事等の実施、民設・民営化（譲渡）の実施 ■特別養護老人ホーム（陽だまりの園、しゅくがわら） ・移管先運営法人の募集、移管先予定者の選定、譲渡議案・条例改正議案の提出 ■福祉ホーム（三田福祉ホーム） ・事業廃止（R7末）に向けた取組（利用者調整等）の実施 【R05（2023）】 ■特別養護老人ホーム（陽だまりの園、しゅくがわら） ・業務引継ぎ（しゅくがわら）、覚書、建物譲渡契約、土地貸付契約の締結 ■福祉ホーム（三田福祉ホーム） ・事業廃止（R7末）に向けた取組（利用者調整等）の実施		■特別養護老人ホーム（陽だまりの園、しゅくがわら） ・民設・民営化（譲渡）の実施 ■養護老人ホーム（川崎市恵楽園） ・次期指定管理期間（令和8年度～12年度）における指定管理者の選定（非公募更新制の活用検討・公募等） ■福祉ホーム（三田福祉ホーム） ・施設廃止に向けた利用者移行調整 【R07（2025）】 ■福祉ホーム（三田福祉ホーム） ・事業の廃止 ■身体障害者福祉会館（南部・中部・北部・多摩川の里身体障害者福祉会館）、ふじみ園、わーくす高津、地域リハビリテーションセンター（南部・中部リハビリテーションセンター）、聴覚障害者情報文化センター ・次期指定管理期間（令和8年度～12年度）における指定管理者の公募・選定 ・身体障害者福祉会館のあり方を検討 ■養護老人ホーム（川崎市恵楽園） ・指定管理者が変更となった場合、業務引継
状況変化等による取組の変更など	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）		
	有無 ○	あり：○ なし：－	・特別養護老人ホーム（こだなか）について、予定どおり、令和4（2022）年度に譲渡は完了できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、機材の生産体制が取れなかったことや、開設に必要な一部設備が年度内に納品されない状況であったこと等により、一部設備工事の遅延が発生し、当初の運営開始時期が令和5（2023）年3月から令和5（2023）年10月に変更となりました。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	公設福祉施設の民設化件数（累計）	目標		12	12	14	14	施設
		説明 翌年度4月1日時点で民設化を完了した高齢者・障害児者公設福祉施設の数（福祉施設再編整備計画期間中における累計）	実績	11	12	12	14	14	
	2	公設福祉施設の廃止件数（累計）	目標		6	6	6	7	施設
		説明 翌年度4月1日時点で廃止した高齢者・障害児者公設福祉施設の数（福祉施設再編整備計画期間中における累計）	実績	6	6	6	6	7	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ①特別養護老人ホーム（こだなか）については、譲渡議案の可決を経て、建物譲渡契約及び土地貸付契約を締結の上、移管先運営法人による市負担金を活用した修繕工事等を実施しましたが、新型コロナウイルスの影響により、設備工事の一部に遅れが生じたことから、運営開始時期は令和5（2023）年3月から10月に変更したため、目標を達成できませんでした。 ※施設名称を「特別養護老人ホーム ヴィラージュ中原」に変更して、開設準備を実施 ②特別養護老人ホーム（陽だまりの園、しゅくがわら）については、現指定管理者に対する譲渡民設化に向けた公募に係るスケジュール等を説明の上、移管先運営法人の募集及び移管先予定者の選定を行い、両施設を廃止するための条例改正を行いました。 ③福祉ホーム（三田福祉ホーム）については、指定管理の年度評価を実施し公表するとともに、現利用者の地域移行などの視点で事業廃止時期について検討を行いました。 【R05（2023）】 ①特別養護老人ホーム（こだなか）については、特別養護老人ホーム（ヴィラージュ中原）として、令和5（2023）年10月に開設しました。 ②特別養護老人ホーム（陽だまりの園、しゅくがわら）について、令和6（2024）年4月からの民設民営化に向けた諸手続きを進めました。また、特別養護老人ホーム（しゅくがわら）については、現指定管理者と移管先運営法人が異なるため、サービスが継続して提供されるよう業務引継ぎを行いました。 ③福祉ホーム（三田福祉ホーム）については、引き続き、指定管理の年度評価を実施し公表するとともに、現利用者の地域移行などの視点で事業廃止時期について検討を行いました。 【R06（2024）】 ①特別養護老人ホーム（陽だまりの園、しゅくがわら）について、令和6（2024）年4月から民設民営化しました。 ②養護老人ホーム恵楽園について、次期指定管理期間（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）における指定管理者を非公募更新制の活用により選定しました。 ③福祉ホーム（三田福祉ホーム）については、引き続き、指定管理の年度評価を実施し公表するとともに、現利用者の地域移行などの視点で事業廃止時期について検討を行いました。 【R07（2025）】 ①福祉ホーム（三田福祉ホーム）については、引き続き、指定管理の年度評価を実施し公表するとともに、現利用者の地域移行を完了し、事業廃止しました。 ②身体障害者福祉会館（南部・中部・北部・多摩川の里身体障害者福祉会館）、ふじみ園、わーくす高津、地域リハビリテーションセンター（南部・中部リハビリテーションセンター）、聴覚障害者情報文化センターについては、次期指定管理期間（令和8年度～12年度）における指定管理者の公募・選定を行いました。身体障害者福祉会館のあり方検討については、施設の設置経過や利用状況の把握を行った中で、会館機能の方向性や移転後のサービス検討に係る課題が生じ、検討するための状況整理やニーズ把握等に時間を要したため、整備方針や今後の方向性を定める準備に至りませんでした。									
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
3		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明			実績					
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明				実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノ・時間の効果】 （R05（2023）・R06（2024）） ・令和5（2023）年10月から、特別養護老人ホーム（こだなか）は、「特別養護老人ホーム ヴィラージュ中原」として運営を開始、また、令和6（2024）年4月から特別養護老人ホーム（陽だまりの園、しゅくがわら）は、民設民営化しました。それぞれ、市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるようになり、かつ、より質の高い安定的なサービス提供が可能となるとともに、指定管理者制度による運営から民設民営化への移行により、指定管理者制度の導入・更新等に係る市職員のリソース（時間など）をより適切な運営に向けたモニタリング等の業務に充てられるようになりました。 （R07（2025）） ・令和8（2026）年3月末に三田福祉ホームを廃止しました。指定管理施設を廃止することにより、指定管理者制度の導入・更新等に係る市職員のリソース（時間など）をより適切な運営に向けたモニタリング等の業務に充てられるようになりました。											
事務事業等 への貢献度	区分				区分選択の理由							
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・特別養護老人ホーム（こだなか、陽だまりの園、しゅくがわら）の民設民営化により、①市民ニーズへの迅速かつ柔軟な対応や質の高い安定的なサービス提供が可能となったため、また、②これにより、指定管理者制度の導入や更新等に係る職員のリソースを事業者の運営状況のモニタリング等に充てることができるようになったため。 ・一方で、身体障害者福祉会館のあり方検討については、必要とする機能の整理・検討等に時間を要したこと、具体的方針の決定には至らず、第4期プログラムにおいて引き続き検討を行うこととしたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・民設化した施設については、今後も、市民ニーズに応じた迅速かつ柔軟な対応や質の高い安定的なサービス提供が行われるよう、適時適切なモニタリング等を実施していきます。 ・第 3 期プログラムにおける民設化・廃止施設の目標は達成していますが、第 4 期プログラムにおいては、柿生学園、ふじみ園、社会復帰訓練所、身体障害者福祉会館 (主に南部・北部)、わーくす高津の各施設について、地域特性、サービスの利用状況、今後のニーズ等を踏まえるとともに、老朽化も含めた現建物や土地の状況等を総合的に勘案し、利用者に配慮しながら民設民営化の検討を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名								所管	
取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				5・市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討								まちづくり局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10406070	10406080		市営住宅等ストック活用事業								市営住宅等管理事業	
現 状 【課題認識】	・本市では、17,639戸（令和3（2021）年3月31日現在、特定公共賃貸住宅を含む。）の市営住宅等ストックを抱えており、そのうち昭和50（1975）年以前に建設され、管理開始後45年超経過しているストックが全体の約39%を占めるなど、老朽化が進行しています。 ・こうした中で、市営住宅全体の維持管理については、平成17（2005）年8月の「川崎市住宅政策審議会」中間答申「新たな市営住宅管理制度のあり方について」を踏まえ、平成18（2006）年4月より、川崎市住宅供給公社が公営住宅法に基づく管理代行を行っています。これにより一定のサービス向上・コスト削減等が図られていますが、他の自治体における「管理代行」や「指定管理者制度」による民間活用)の状況などを踏まえ、維持管理業務の更なる効率化に向けた検討を行う必要があります。 ・市営住宅の建替事業については、将来的な人口や世帯数の減少、単身世帯の増加等を見据え、市営住宅の総床面積の縮減や団地の集約・再編など市営住宅ストックの最適化の検討、市の負担軽減を図る観点等から、市が建設工事の発注を直接行う直接建設方式以外の整備手法の導入の検討が必要となっています。												
（4年間の） 取組の方向性	・維持管理業務について、管理代行のモニタリングや評価を適正に行うとともに、他都市の動向等を踏まえながら、民間活力の導入の可否も含め、効率的・効果的な管理方式を検討します。 ・建替事業について、将来的な人口や世帯数の減少等の社会経済環境の変化を見据えた団地の集約・再編計画に合わせ、民間活力の導入に向けた取組を推進します。 ・また、世帯規模の変化に対応する中で、将来的な総床面積の縮減について検討します。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	①維持管理業務 【R04（2022）～R07（2025）】 ・管理代行業務及び当該業務のモニタリング・評価の実施 【R04（2022）】 ・管理方式変更時の効果と課題の再精査 【R05（2023）】 ・民間事業者の動向の調査、他都市比較、費用等検証 【R06（2024）】 ・次期管理方式の検討 【R07（2025）】 ・次期管理方式の方針決定 ②建替事業 【R04（2022）～R07（2025）】 ・集約・再編の対象団地の検討・選定 【R04（2022）】 ・「市営住宅等ストック総合活用計画」の改定 【R05（2023）～R07（2025）】 ・計画に基づき、団地の集約・再編や民間活力の導入、市営住宅の総床面積の抑制に向けた取組を推進												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・【維持管理業務】令和9（2027）年度以降の管理方式の決定 ・【建替事業】市営住宅の総床面積の抑制や集約再編の方針及び集約再編事業における民間活力の導入に向けた取組を推進する旨の内容を加え、「市営住宅等ストック総合活用計画」を改定し、市営住宅ストックの最適化及びより効率的・効果的な整備手法導入に向けた検討を開始												

計 画（Plan）

①維持管理事業 【R04（2022）～R07（2025）】 ・管理代行業務及び当該業務のモニタリング・評価の実施 【R04（2022）】 ・指定管理者制度等の導入におけるコスト削減等の効果や市営住宅に関する安定的なサービスの維持などの課題について再精査を実施 ・住宅政策審議会事業評価部会等において、今後の市営住宅管理に求められることについて検討を実施 【R05（2023）】 ・民間事業者の動向の調査、他都市比較、費用等検証 【R06（2024）】 ・令和5（2023）年度の調査結果等を踏まえた指定管理事業者及び他都市等への継続的な調査の実施 ・令和5（2023）・令和6（2024）年度の調査結果などを踏まえ、入居者・施設管理の適切な実施、安定的なサービス提供、事業コストの縮減などの管理にあたり必要となる点を検証するなど、次期管理方式を検討 【R07（2025）】 ・次期管理方式の方針決定	②建替事業 【R04（2022）】 ・集約・再編の対象団地の検討・選定 ・「市営住宅等ストック総合活用計画」の改定 【R05（2023）～R07（2025）】 ・「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく、団地の集約再編に向けた民間事業者への意向調査の実施・民間活用等の方向性の検討・市営住宅の総床面積の抑制に向けた取組の推進	
（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新		
状況変化等による取組の変更など	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	有無	
	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・維持管理業務について、住宅政策審議会事業評価部会を各年度開催し、モニタリング・評価を継続実施するとともに、市営住宅管理制度の効率的・効果的な管理方式の検討にあたり、令和4（2022）年度は、同評価部会の委員からの意見を聞きながら、入居者・施設管理の適切な実施や安定的なサービス提供等の観点から、指定管理者制度等の導入における課題、効果などについて精査を実施し、令和5（2023）年度は、公営住宅の指定管理実績のある民間事業者へヒアリングを実施するとともに、政令指定都市等へ指定管理の移管状況等に関する調査を行いました。令和6（2024）年度はこれまでの調査結果などを踏まえ、現行の管理方式である管理代行制度を含め指定管理者制度や各制度の併用などの管理にあたり必要となる点を検証するなど、今後の市営住宅の管理方式の方向性等について整理・検討を実施しました。令和7（2025）年度は、住宅政策審議会事業評価部会の委員からの意見を踏まえ、市営住宅募集において空家解消率の向上のため、補欠制度を導入しました。また、令和6（2024）年度までの調査や検討結果を踏まえ、管理代行制度と指定管理制度を併用して、市営住宅の管理を行う方向性をまちづくり局民間活用事業者選定評価委員会の意見を踏まえ決定し、指定管理者制度を導入するために必要なパブリックコメントの実施及び条例改正を実施しました。 ・建替事業について、集約・再編の対象団地の検討・選定を行い、市営住宅の総床面積の抑制や集約再編の方針及び集約再編事業における民間活力の導入に向けた取組を基本方針として定めた「第5次市営住宅等ストック総合活用計画」を令和5（2023）年3月に策定し、令和5（2023）年度は団地の集約再編に向けて民間事業者への意向調査や民間活用等の方向性の検討を行い、令和6（2024）・令和7（2025）年度は引き続き検討を進め方向性の深度化を図りました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R07 (2025)) ・住宅政策審議会事業評価部会の意見を踏まえ、令和 7 (2025) 年度における市営住宅募集において補欠制度を導入をした結果、18世帯が補欠当選後の入居に繋がり、市民サービスの向上につながりました。 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・維持管理事業について、モニタリング・評価を適切に実施したことにより、管理代行業務の適正な運用・管理を行うことができました。 ・また、市営住宅に関する安定的なサービス維持の観点などから指定管理者制度等の導入における効果や課題などについて、令和 4 (2022) 年度は住宅政策審議会事業評価部会の委員からの意見を聞きながら、指定管理者制度等の導入における課題、効果などについて比較検討し、令和 5 (2023) 年度は公営住宅の指定管理実績のある民間事業者へヒアリングを実施するとともに、政令指定都市等へ指定管理の移管状況等に関する調査を行いました。令和 6 (2024) 年度はこれまでの調査結果などを踏まえ、管理にあたり必要となる点を検証するなど、次期管理方式の検討を推進し、令和 7 (2025) 年度において、管理代行制度と指定管理制度を併用して、市営住宅の管理を行う方向性をまちづくり局民間活用事業者選定評価委員会の意見を踏まえ決定し、指定管理者制度を導入するために必要なパブリックコメントの実施及び条例改正を実施しましたが、今後、事業者選定等の取組を進めて行くことから、効果を発現する段階には至っていません。 ・建替事業については、令和 4 (2022) 年度に「市営住宅等ストック総合活用計画」を改定し、令和 5 (2023) ～令和 7 (2025) 年度は民間活力の導入に向けた方向性の検討等を行った段階であることから、効果を発現する段階には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・住宅政策審議会事業評価部会の意見を踏まえ、令和 7 (2025) 年度における市営住宅募集において補欠制度を導入をした結果、18世帯が補欠当選後の入居に繋がり、市民サービスの向上につながったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	①維持管理事業 ・維持管理業務について、目標通り、令和 9 (2027) 年度以降の次期管理方式の方針を決定したため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後は、決定した方針に基づき、一部業務において民間事業者を活用するための公募を実施するとともに、引き続き、管理代行等のモニタリングや評価を実施し、適切かつ効果的に維持管理業務を進めます。 ②建替事業 ・建替事業について、令和 4 (2022) 年度に「第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、各種検討を進めるなど取組を達成していますが、今後も引き続き、同計画に基づき、団地の集約再編事業における民間活力の導入に向けた検討を深度化します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				6・夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営				建設緑政局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	30302090			夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業							
現 状 【課題認識】	・夢見ヶ崎動物公園は、市内唯一の動物園として約60種、300点の動物を飼育展示しています。また、動物の他にも、近隣では貴重な自然林や7基の古墳を有し、自然や歴史に触れることのできる場として多くの来園者に親しまれ、それらを通じた地域住民のコミュニティ形成の場ともなっています。 ・一方で、専門的技術を持った飼育業務職員の高齢化もあり、早期により効率的・効果的な管理運営手法の検討を進める必要があります。 ・また、休憩所や授乳室の不足、施設の老朽化による動物展示の魅力低下に加え、植栽等の日常的な維持管理はサポーターの方々やボランティアとの協働・連携により実施していますが、担い手の不足やボランティアの高齢化などが課題となっています。										
（4年間の） 取組の方向性	・持続可能なマネジメントの仕組みの構築に向けて、飼育業務については原則として民間活力を段階的に導入することで、管理運営手法の見直しを実施します。 ・動物園としての魅力と質の向上を図り、市民により親しまれ・愛される公園とするため、多様な主体との協働・連携強化の取組を推進します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・動物園としての魅力を高めるため、動物園サポーター制度を周知し充実させることや、多様な主体との連携によるふれあいプログラム等のソフト施策の実施、魅力的な情報発信やにぎわいの創出 ・イベント開催などによるサポーター寄附金等の拡充による収入増加に向けた取組の推進 【R04（2022）・R05（2023）】 ・飼育業務の分析及び他都市の取組状況調査と、これに基づく指定管理者制度導入を含む飼育業務手法の検討 【R06（2024）】 ・指定管理者の公募 【R07（2025）】 ・指定管理者制度の導入										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・民間活力の導入による、効率的・効果的な動物公園運営の実施 ・サポーター制度の充実による寄付の増加（令和7（2025）年度目標値：27件以上）及び30人以上（4か年平均）のサポーターによる支援										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・動物園としての魅力を高めるため、動物園サポーター制度を周知し充実させることや、多様な主体との連携によるふれあいプログラム等のソフト施策の実施、魅力的な情報発信やにぎわいの創出 ・イベント開催などによるサポーター寄附金等の拡充による収入増加に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・飼育業務の分析及び他都市の取組状況調査と、これに基づく指定管理者制度導入を含む飼育業務手法の検討 【R05（2023）】 ・サウンディング調査結果などを踏まえ、指定管理者制度導入を含む飼育業務手法の検討の深度化 ・夢見ヶ崎動物公園再整備計画の策定に向けた検討 【R06（2024）】 ・再整備計画骨子の作成 ・緑化フェアを契機とした新たなニーズ等の把握 【R07（2025）】 ・再整備計画の策定と計画に基づく再整備及び管理運営の推進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：—	「夢見ヶ崎動物公園基本計画（平成30（2018）年3月）」策定後、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会変容や、民間事業者等による多様な利活用ニーズの高まりなど、社会環境に大きな変化が見られたことから、令和4（2022）年8月に基本計画が掲げた将来像等に基づく、新たなニーズ等を加えた具体的な施設整備や、持続的な園運営の仕組みについて「夢見ヶ崎動物公園の再整備の基本的な考え方」として整理したことに伴い、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度の目標を変更するものです。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・動物園としての魅力を高めるため、SNSを使った情報発信を定期的に行うことや、鳥インフルエンザのために開催できなかったふれあいプログラム（飼育の日、動物園まつり等）の代わりにYouTubeやSNSで動物の動画を発信するなど魅力的な情報発信を行いました。また、動物園サポーター制度についてホームページやSNSを通じて周知しました。 【R04（2022）】 ・クラウドファンディングを実施し、収入増加に向けた取組を推進するとともに、飼育業務の分析及び他都市の取組状況調査、PPPプラットフォームによる民間事業者との意見交換など、指定管理者制度導入を含む飼育業務手法を検討しました。 【R05（2023）】 ・コロナ禍が明け、開催を見合わせていた秋の動物園まつりを5年ぶり、春の動物園まつりを4年ぶりに開催しました。飼育の日イベントはコロナ禍が明けていなかったため、代替として動物の餌についてのミニ企画展を実施しました。また、3年ぶりとなるゆめみ車マルシェを2回開催し、飲食物販サービスの提供を行いました。 ・従来のフェイスブックに加え、新たな情報発信ツールとして7月より公式X（エックス）を開設し、広報の強化を行いました。 ・夢見ヶ崎動物公園再整備計画の策定に向け、持続的な管理運営手法については、民間事業者・有識者等へのヒアリングを実施するほか、民間に委ねる対象業務を分類・体系化し、制度・手法の適用可能性を検討するとともに、園で飼育している動物種について、園や国内（他園）での飼育状況や動物福祉の視点に基づいて、今後の飼育動物種の方針や各施設の面積やゾーニング等の検討を行いました。 【R06（2024）】 ・加瀬山（夢見ヶ崎動物公園）及びその周辺で活動するステークホルダーの方々（ゆめみらい交流会）との協働の取組として、動物園まつりにおけるブースの出展や、アクセス上にあるこ線橋を活用したゆめみギャラリー展示、季節ごとのパークセンターの装飾（ハロウィンや門松など）などを行いました。 ・緑化フェアを契機とした取り組みとして、パークセンターやフェア会場において、再整備に向けたオープンハウス型説明会を実施し市民等意見を収集するとともに、新たなニーズ等の把握を目的とした動物体験プログラムを実施しました。 ・持続的な管理運営手法の検討として、PPPプラットフォーム意見交換会や有識者等へのヒアリングを実施し、得られた意見等を踏まえた再整備計画骨子を作成しました。 ・利用者利便施設（パークセンター）の新築を行ったほか、東側広場の整備や東側トイレの改修を行いました。 【R07（2025）】 ・「夢見ヶ崎動物公園再整備計画骨子」を踏まえた飼育動物種の方針や各施設の配置計画、持続的な管理運営手法等について検討を深め、コレクションプランや施設配置計画、飼育業務の直営維持等民間事業者との連携範囲の整理を行うとともに、再整備計画（案）に係る市民意見募集を実施するなど、再整備計画策定に向けた取組を着実に推進しました。 ・来園者の安全性の向上に寄与する歩車分離の園路工事を行いました。 ・多様な主体と連携して、パークセンターを活用し、にぎわいの創出などを行い、地域への良い波及効果を生み出しました。								
活動実績 【具体的な取組実績】	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	カネ	目標		25以上	26以上	26以上	27以上	件
	説明		実績	29	33	34	32	35	
	2	ヒト	目標		28以上	29以上	29以上	30以上	人・団体
	説明		実績	27	31	29	28	32	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	ー	その他	ー
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 4 年度は、魅力的な情報発信や動物園サポーター制度を周知したことで、登録を行ったサポーター数は39人、1 団体、令和 5 年度は、動物園まつりの再開等によるにぎわいの創出とともに、新たな魅力発信ツールとして公式 X の開設等により、21人、1 団体となり、保護傷病野生鳥獣のリハビリ活動や園内の樹木管理、動物園まつりでのブース運営等の支援を行っていただきました。成果指標であるサポーター登録数は、2 年連続で目標を達成し、市民や企業による園の管理運営支援につながりました。野生動物リハビリーターの活動日数については、令和 3 年度の年間118日から令和 4 年度268日、令和 5 年度255日、令和 6 年度259日、令和 7 年度298日と高い水準で、活動を充実させることができました。 ・令和 6 年度は、サポーター登録数は若干目標を下回りましたが、令和 7 年度は目標を大きく上回り、ゆめみらい交流会との協働により、動物園まつり運営やギャラリー展示等、魅力向上を図るとともに、獣医関係大学との共同研究などボランティアや学術機関などによる管理運営支援が充実しました。 ・リハビリーター対象の勉強会を令和 5 年度 1 回 (14人参加)、令和 6 年度 3 回 (計79人参加)、令和 7 年度 1 回 (計18人参加) 開催し、スキルアップを図ることができました。 ・X 記事作成にあたり、令和 5 年に文章表現や写真動画の見せ方について広報担当職員によるアドバイスを受け、職場内の広報意識及びスキル向上につなげることができました。						【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・サポーター制度における寄附金について、令和 4 年度は36件で、414千円、令和 5 年度は29件で、290千円、令和 6 年度は35件 (個人27名、企業等 8 件) で643千円、令和 7 年度は42件 (個人37名、企業等 5 件) で809千円となり、4 年連続で目標を上回りました。寄附の内、商店街連合会から令和 5 年度には 3 年ぶりに開催したゆめみ車マルシェの事務手数料の一部 (16千円) をサポーター制度を通じて、寄附を頂きました。また、令和 6 年度は、春、秋に加え冬にもゆめみ車マルシェを開催し、事務手数料の一部 (40千円) の寄附を頂き、令和 7 年度には通年開催とし、200千円の寄附をいただきました。 (R04 (2022)) ・動物の健康を守るために実施したクラウドファンディングでは5,987千円の寄附金が集まり、飼育動物や保護傷病野生動物のための動物医療機器等を購入しました。					
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・魅力的な情報発信等により、金銭だけでなく園内に掲示する動物のイラスト等の寄附もあり、更なる魅力の向上に寄与しました。 ・令和 6 年度には公益社団法人川崎市獣医師会等から臨床着や診療器具の寄附をいただき、飼育診療環境が向上しました。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・幸区役所との連携により開催している「ゆめみらい交流会」を令和 4 年度は 2 回、令和 5 年度は 7 回、令和 6 年度は 3 回、令和 7 年度は 3 回開催し、周辺町内会、ボランティア活動団体、商店街連合会、夢見ヶ崎動物公園サポーター及び民間企業等の夢見ヶ崎動物公園に係るニーズを把握するとともに、パークセンター及び園内整備、園の魅力発信動画など必要な情報提供を行いました。 (R05 (2023)) ・広報強化のため新たな情報発信ツールとして公式 X を 7 月に開設し、多くの市民の方に園の取組や情報を知っていただくことができました。 (R06 (2024)) ・授乳室など休憩機能を備えたパークセンターの開設に加え、SNS 等の発信を週 1 回行い、約2.5万の閲覧数となるなど広報の強化により、来園者数が大幅に増加しました。 (R07 (2025)) ・パークセンターを活用した多様な主体と連携したセミナーを、69回開催するとともに、SNS の発信を121回行い、最大30万回の閲覧数となり、イベント等についての報道発表を 6 回実施するなど広報を強化しました。					

事務事業等 への貢献度	区分		区分選択の理由
	A.大きく貢献した	B.貢献した	
B	C.貢献したが課題もあった	D.課題があった	・SNS の活用やYouTubeで動物の動画の発信や広報ツールとしてフェイスブックに加え新たに公式 X を開設するなど、魅力的な情報発信を行い、また、コロナ禍が明けサポーターや地域との連携により動物園まつりや、ゆめみ車マルシェを再開するとともに、動物園サポーター制度を周知することで、成果目標を達成できたため。 ・多くの声援とサポーター制度による多数の寄附金 (令和 4 年度 36 件、414千円、令和 5 年度 29件、290千円、令和 6 年度 35件、643千円、令和 7 年度 42件、809千円) をいただいたほか、令和 4 (2022) 年度のクラウドファンディングで集まった5,987千円の寄附金は動物医療機器等の購入につながるなど、動物園としての質の向上に寄与したため。

評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】											
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容					
	I	II	III	IV		・動物園としての魅力と質の向上を図り、市民により親しまれ・愛される公園とするため、公園サポーターを中心とした多様な主体との協働・連携強化の取組を継続します。 ・持続可能なマネジメントの仕組みの構築に向けては、令和7(2025)年度中に「夢見ヶ崎動物公園再整備計画骨子」を踏まえた飼育動物種の方針や各施設の配置計画、持続的な管理運営手法等の検討を深め、コレクションプランや施設配置計画・飼育業務の直営維持等の整理を市民意見募集等を通して行い、「夢見ヶ崎動物公園再整備計画」を令和8(2026)年5月に策定し、第4期プログラムにおいて持続可能な管理運営体制の具体的な構築に向けて取り組みます。					

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1 （ 3 ） 市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				7・富士見公園の更なる効率的・効果的な管理運営等				建設緑政局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		30302010		富士見公園整備事業									
現 状 【課題認識】		・富士見公園は富士見通りによって南北に分かれており、南側区域（川崎富士見球技場・かわQホール・富士見球場・こども広場・運動広場・コミュニティガーデン・駐車場）については、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な管理運営を進めています。 ・現在富士見公園は施設の老朽化に伴う更新・再整備が求められており、特に北側区域（テニスコート・クラブハウス・相撲場・駐車場）については、老朽化の進行が進んでいます。また、現在は委託により管理運営が行われ、南側区域と異なる管理運営手法であることから、効率的かつ効果的な管理運営等を実現することが求められています。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・令和 3 （ 2021 ） 年度策定の「富士見公園再編整備基本計画」に位置付ける民間活力の活用に関する方針に基づき、公園全体の指定管理者制度導入を図ることで、効率的・効果的な管理運営を進めます。 ・民間事業者のノウハウやアイデア等による自由な発想を活用することで、魅力的な収益施設を設置するなど、市民サービスの向上を図ります。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・公園の整備については、民間活力を活用した整備手法（PFI事業等）による整備を進め、事業期間中は事業者を指定管理者として指定することで、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し効率的かつ効果的に事業を実施 【R04（2022）】 ・民間事業者決定・契約締結 【R06（2024）】 ・一部工事完成 【R07（2025）】 ・民間事業者による管理運営											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・民間活力を活用した整備手法（PFI事業等）の導入や効率的・効果的な運営による歳入の増											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・公園の整備については、民間活力を活用した整備手法（PFI及びPark-PFI）による整備を進め、事業期間中は事業者を指定管理者として指定することで、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し効率的かつ効果的に事業を実施 【R04（2022）】 ・民間事業者の決定（9月）、基本協定の締結（10月）、契約締結（12月）及び公園の基本設計、実施設計の実施 【R05（2023）】 ・公園南側に立体駐車場、公園北側にクラブハウス、テニスコート及び相撲場の整備 【R06（2024）】 ・公園南側施設（パークセンター、エントランス広場、芝生広場等）の整備 ・公募対象公園施設（カフェ・ペットサービス店舗）の運営開始 【R07（2025）】 ・公園南側施設（現公園管理事務所の周辺）の整備 ・民間事業者による公園北側及び南側の一体的な管理運営											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1	目標						
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・富士見公園再編整備事業において、P F I 及び P a r k - P F I 事業者の決定（9月）、基本協定の締結（10月）、事業契約の締結及び指定管理者の指定（12月）を行い、事業者による公園の基本設計、実施設計を実施しました。 【R05（2023）】 ・富士見公園再編整備事業について、令和5（2023）年4月から工事に着手し、令和5（2023）年12月に南側エリアの一部（立体駐車場）が完成し、令和6（2024）年1月から管理運営を開始しました。また、令和6（2024）年3月には北側エリア（クラブハウス、テニスコート、相撲場等）が完成しました。 【R06（2024）】 ・富士見公園再編整備事業について、令和6（2024）年9月に南側メインエリアにおいて、パークセンター、エントランス広場、芝生広場等が完成し、令和6（2024）年10月から管理運営を開始しました。また、運営開始を予定していた公募対象公園施設については、賑わい機能の創出のため、南側メインエリアのオープンにあわせて、カフェ・ペットサービス店舗を運営開始しました。 【R07（2025）】 ・富士見公園再編整備事業について、令和8（2026）年3月に公園南側施設（旧公園管理事務所の周辺）の整備が完了しました。また、民間事業者による公園北側及び南側の一体的な管理運営を行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1	民間活力導入に伴う財政効果	カネ	目標		0	5,500	28,600	25,300
	説明	富士見公園の民間活用による一体的な管理運営への変更や P a r k - P F I の導入をすることで、得られる財政効果を確認するために設定した、歳入額（指定管理納付金）の決算額		実績	0	0	5,500	28,438	14,241（見込）
									千円

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R05 (2023)) ・令和 5 (2023) 年12月に南側エリアの一部 (立体駐車場) が完成し運営開始したことにより、駐車台数が増加するなど、市民サービスの向上に寄与しました。 (R06 (2024)) ・令和 6 (2024) 年 9 月に南側メインエリア (パークセンター、エントランス広場、芝生広場等) が完成し運営開始したことにより、公園全体のマネジメント機能の向上や、すべての子どもが楽しく安心して遊べるような広場ができるなど、市民サービスの向上に寄与しました。 (R07 (2025)) ・民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し効率的かつ効果的な管理運営やイベントを実施するなど、市民サービスの向上に寄与しました。 【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 5 (2023) 年度から P F I 事業者を指定管理者に指定し、さらに令和 6 (2024) 年 1 月から南側エリアの一部 (立体駐車場) の、令和 6 (2024) 年 4 月から北側エリア (クラブハウス、テニスコート、相撲場等) の、令和 6 (2024) 年10月から南側メインエリア (パークセンター、エントランス広場、芝生広場等) の管理運営を開始するなど、より効率的・効果的な維持管理・運営を行うことによる財政効果として、令和 5 (2023) 年度予算に指定管理納付金5,500千円を、令和 6 (2024) 年度予算に指定管理納付金28,600千円を、令和 7 (2025) 年度予算に指定管理納付金25,300千円を、令和 8 (2026) 年度予算に指定管理納付金11,705千円を反映しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)				・令和 5 (2023) 年12月に南側エリアの一部 (立体駐車場) が、令和 6 (2024) 年 3 月に北側エリア (クラブハウス、テニスコート、相撲場等) が、令和 6 (2024) 年 9 月に南側メインエリア (パークセンター、エントランス広場、芝生広場等) が完成し運営開始したことで、市民サービスの向上に寄与したため。 ・令和 6 (2024) 年 1 月から P F I 事業者が一部施設の管理運営を開始し、令和 5 (2023) 年度予算から令和 8 (2026) 年度予算に財政効果を反映できたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・令和 3 (2021) 年度に策定した「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、P F I 手法を活用した整備を進めてきましたが、一部施設を除き整備が完了したことから、当該課題については、第 3 期プログラムで終了します。 ・今後も、質の高い統一的な空間の整備及び管理運営を推進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				8・等々力緑地の更なる効率的・効果的な管理運営等				建設緑政局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		30302020		等々力緑地再編整備事業									
現 状 【課題認識】		・平成23（2011）年3月に策定した「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、陸上競技場メインスタンドや正面広場、等々力球場の整備を進めてきました。 ・等々力緑地内の陸上競技場や広場、とどろきアリーナなどの各施設については、各所管部署において管理運営を行っていますが、今後は、スポーツ・レクリエーションの拠点としての更なる魅力向上に向けて、民間活力を活かした、より効率的・効果的な施設整備及び管理運営を行っていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・平成30（2018）年度に、P F I 法に基づき、民間事業者から、陸上競技場の全面改築、緑地の一体的な管理等、P F I 事業等の実施に関する提案を受けるなど、民間活力の活用が高まったことから、その実現可能性等を検証するため、令和2（2020）年に「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を設置し、引き続き民間活用の導入範囲や手法等について検討を進めます。 ・令和3（2021）年度改定の「等々力緑地再編整備実施計画」に位置付ける民間活力の活用に関する方針に基づき、効率的・効果的な施設運営等の実現に向けた取組を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・民間活力（P F I、指定管理等）を活用した再編整備の推進及び緑地全体の一体的な管理運営の実施 【R04（2022）】 ・民間事業者の公募・選定 【R05（2023）】 ・民間事業者による既存施設の一体的管理の開始 ・民間事業者による新設・改築施設の整備（設計等） 【R06（2024）・R07（2025）】 ・整備に向けた手続きの実施											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・民間活力を導入し、事業者のノウハウや柔軟な発想を取り入れながら、緑地全体の整備や管理運営を一体的に行うことによる管理運営コストの削減（令和7（2025）年度目標値：675,000千円以下）											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・民間活力（P F I、指定管理等）を活用した再編整備の推進及び緑地全体の一体的な管理運営の実施 【R04（2022）】 ・等々力緑地再編整備・運営等事業に係る民間事業者の公募・選定 【R05（2023）～R07（2025）】 ・整備に向けた手続の実施（環境影響評価、都市計画手続等） 【R05（2023）】 ・既存施設の一体的管理の開始(指定管理) ・新設・改築施設の整備（基本設計） 【R06（2024）】 ・新設・改築施設の整備（実施設計） 【R07（2025）】 ・新設・改築施設の整備（実施設計及び既存施設の解体等）											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・等々力緑地再編整備・運営等事業に係る民間事業者の公募・選定の手続きを進め、令和4（2022）年11月に落札者を決定しました。令和5（2023）年3月に選定事業者と事業契約を締結し、指定管理者として指定しました。 【R05（2023）】 ・民間活力を活用した事業手法により、令和5（2023）年4月から緑地全体の再編整備・運営等事業に着手し、再編整備工事に向けた地質調査等及び基本設計等を進めました。また、指定管理者による緑地全体の維持管理・運営を開始し、賑わい創出に向けて催し物広場等を活用した各種イベント等を実施するなど効果的な管理運営に向けた取組を進めました。 ・民間事業者がパートナーを募集するという本市初の形態により、新たに等々力陸上競技場ヘネーミングライツを導入しました。 【R06（2024）】 ・民間活力を活用した事業手法により、再編整備工事に向けた環境影響評価や都市計画変更の手続き及び実施設計等を進めました。また、指定管理者による緑地全体の維持管理・運営を実施し、賑わい創出に向けて市制100周年記念事業や全国都市緑化かわさきフェア等と連携した各種イベント等を実施するなど効果的な管理運営に向けた取組を進めました。 【R07（2025）】 ・民間活力を活用した事業手法により、再編整備工事に向けた環境影響評価や都市計画変更の手続き及び実施設計等を進めました。また、令和7（2025）年10月からは民間事業者による旧市民ミュージアムの解体に着手し、12月からは新築・改築施設の整備に段階的に着手しました。 ・物価高騰等に伴う工事費の増加に関しては、進捗に応じた官積算により、工事費の精査を徹底しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	カネ	緑地内施設の管理運営に要する一般財源負担額	目標	710,000	675,000 以下	675,000 以下	675,000 以下	千円
	説明		緑地全体を民間活用による一体的な管理運営に変更することで、緑地内施設の管理運営に要する市負担額が削減されているか否かを確認するために設定した、一般財源負担額の決算額	実績	723,000	665,100	659,100	637,677 (見込)	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・民間活力を活用した事業手法により、令和 5 (2023) 年 4 月から民間事業者による既存施設の一体的な管理が開始され、各施設が連携することにより利用者ニーズへの迅速な対応が可能になるなど、公園緑地の質の向上が図られました。 ・緑地内の未利用施設における自主事業の実施により、施設の有効活用が図られ、市民サービスの向上につながりました。 【カネの効果】 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・民間活力を活用した事業手法により、令和 5 (2023) 年 4 月から民間事業者による緑地内施設の一体的な管理運営を開始するなど、より効率的・効果的な維持管理・運営を行ったことにより、緑地内施設の管理運営に要する一般財源負担額については目標を上回る運営経費の縮減効果が得られました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・令和 5 (2023) 年度から、民間事業者による緑地全体の再編整備・運営等事業が開始され、緑地内の未利用施設を有効活用した事業の実施により市民サービスの向上に貢献したため。 ・より効率的・効果的な維持管理・運営を行うことにより、成果指標の目標を上回る運営経費の縮減効果が得られたため。 ・一方で、更なる事業推進に向けては、引き続き工事費等の精査の徹底が必要であったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・指定管理者による緑地全体の維持管理・運営は、今後も継続することにより、さらなるノウハウの獲得や効率化等が期待できることから、令和 3 (2021) 年度改定の「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、令和 7 (2025) 年度以降も効率的・効果的な施設整備及び管理運営に向け、引き続き緑地全体の一体的な管理運営を実施するとともに、新設・改築施設の整備に向けた実施設計や既存施設の解体等の取組を推進します。 ・既存施設の一体的な管理の開始、整備に向けた手続きの実施といった取組で第 3 期プログラムの目標は達成しておりますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいて新設・改築施設の整備に取り組みます。 ・また、物価高騰等に伴う工事費の増加に関しては、進捗に応じた官積算により、工事費の精査を徹底します。 ・さらに、再編整備後も効率的かつ安定的な運営を継続するため、受益者負担等を考慮しながら、利用料金の改定等に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組 1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				9・多摩川の利活用による効率的・効果的な管理運営及び賑わいの創出と地域活性化に向けた検討				建設緑政局				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	30305010			多摩川プラン推進事業								
現 状 【課題認識】												
・丸子橋河川敷等、多摩川緑地内では無秩序なバーベキューなどによるゴミなどの不法投棄等の課題があり、通常以上に、維持管理や警備に要する労力及び費用が必要な状況です。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容等も踏まえながら、多摩川のポテンシャルを最大限に活用し、更なる価値の向上を図るため、地区ごとの特性に応じた民間活力の導入や、多様な主体との連携による水辺の賑わい創出に向けた取組を推進する必要があります。												
(4年間の) 取組の方向性												
・バーベキュー利用によるゴミの不法投棄など課題のある地域について、民間活力の導入など効率的・効果的な手法により、維持管理費、警備費等の負担の軽減を図り、課題解決を進めるとともに、民間事業者等の自由なアイデアによる新たな利活用を行うことで、市民サービスの向上を図ります。 ・多摩川緑地は広域であることから、多様な主体との連携を進め、持続可能な水辺の賑わい創出に向けたより魅力的な多摩川緑地となるよう取組を進めます。												
(4年間の) 具体的な 取組内容												
【R04（2022）～R07（2025）】 ・まちづくり活動団体、大学、企業など多様な主体との連携（協定等の締結）による取組の推進 【R04（2022）】 ・民間活力の導入に向けた社会実験やサウンディング調査等の実施 【R05（2023）】 ・民間事業者等の公募、契約等 【R06（2024）】 ・民間事業者等による運用開始												
確保を想定 する経営資源												
区分												
ヒト ○ モノ ○ カネ ○ 情報 － 時間 － その他 －												
(4年間の) 到達目標												
・民間活力の導入による財政効果の確保（令和7（2025）年度目標値：3,000千円）と、多摩川緑地でのバーベキュー利用者などによるゴミの不法投棄等の課題解決及び新たな利活用による市民サービスの向上 ・水辺の賑わいの創出等を目的とした多様な主体と連携した様々なイベント等を積極的に実施することによるイベント参加者の満足度の向上（令和7（2025）年度目標値：95%以上）と、多摩川緑地の更なる魅力の向上												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・多様な主体と協定等を締結し、水辺の賑わい創出等を目的としたイベント等の実施 【R04（2022）】 ・民間活力導入に向けた社会実験を実施し、ゴミの不法投棄等の課題抑制とアンケート等による市民ニーズ・事業性の把握 【R05（2023）】 ・社会実験を踏まえた手法による公募の実施、民間事業者等の選定・契約 【R06（2024）・R07（2025）】 ・民間活力導入によるゴミの不法投棄等の課題改善及び市民満足度の高いイベントの実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	多摩川緑地での民間活力導入件数（累計）	目標		2	2	3	4	件
		説明	年度末時点の多摩川緑地における民間活力を導入した件数（計画期間中における累計）	実績	2	2	2	3	
	2	多様な主体との連携により多摩川緑地で実施したイベント数（単年度）	目標		1	2	3	4	件
		説明	年度末時点における市との協定等に基づき実施したイベント数（単年度）	実績	－	0	0	0	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・丸子橋河川敷においては、令和4（2022）年8月～10月、令和5（2023）年4月～令和6（2024）年3月にバーベキュー利用者等によるゴミの不法投棄等の課題解決やにぎわいの創出を目的とした社会実験を実施し、アンケート等により市民ニーズ・事業性を把握しました。令和6（2024）年4月より、約3ヶ年の継続的なにぎわい創出等を目的とした「丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業」を開始し、令和7（2025）年度はバーベキューや焚火、各種イベント等に加え、新たに高齢者講習や休憩スペースの設置を実施しました。 ・登戸地区広場周辺においては、令和4（2022）年8月～9月、10月～11月、令和5（2023）年4月～令和7（2025）年3月に、バーベキュー利用者等によるゴミの不法投棄等の課題解決やにぎわいの創出を目的とした社会実験を実施し、アンケート等により市民ニーズ・事業性を把握しました。令和7（2025）年度はこれまでの社会実験の実績や、さらなる市民サービスの向上や効率的・効果的な管理運営等の検証を踏まえ、今後の長期的な民間活力導入を見据え、継続的な運営を考慮した社会実験「カワノバ」の運営事業者を募集・選定しました。 ・令和4（2022）年5月に丸子橋ピクニック広場、11月に瀬田広場、令和5（2023）年5月に登戸地区広場、11月に丸子橋ピクニック広場、令和6（2024）年4月に瀬田広場、11月に丸子橋ピクニック広場において、にぎわい創出等を目的に、「多摩川キャンドルナイト灯と人実行委員会」により、キャンドルスケープ川崎を実施していただきました。また、令和5（2023）年11月に、多摩川見晴らし公園周辺において、株式会社ディー・エヌ・エー、川崎プレイサンダースや地域の飲食店等と連携し、さまざまな人と交流が楽しめるイベント「川BON！祭」を開催し、令和7（2025）年3月に、国道246号新二子橋において、NPO法人DT08、ガーデングローブ合同会社、多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体、株式会社川崎フロンターレ、世田谷区、一般社団法人二子玉川エリアマネジメンツ等と連携し、橋脚水辺アートWSを開催しました。令和8（2026）年3月に、国道246号新二子橋において、地域のプレーヤーが主体となって河川敷を活用することを目的に、TAMAGAWA RIVER STORYを開催しました。 ・令和4（2022）年度から令和6（2024）年度は役割分担などを確認するため協定等の締結に向けて調整を進めている段階であり、活動指標の「多様な主体との連携により多摩川緑地で実施したイベント数」は目標を下回ったものの、水辺の賑わい創出等に向けた継続的なイベント実施に向け、多様な主体と協議・検討を進め、1団体との協定を締結し、1回の協定に基づくイベントを実施しました。 ・民間活力の導入については、民間事業者や土地所有者である国土交通省と協議・調整を進め、令和5（2023）年度に丸子橋河川敷における「河川空間のオープン化」導入に向け、事業者を公募により3者選定し、令和6（2024）年3月に2者、同年6月に1者と基本協定を締結し、事業を推進しました。									
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	民間活力の導入に伴う多摩川緑地における財政効果		カネ	目標		0	0	1,000	3,000	千円
		説明	民間活力導入を進めることで、得られる財政効果を確認するために設定した、支出のある維持管理、警備委託費等の削減額及び民間事業者からの使用料等による収入額の和の決算額		実績	0	0	0	1,309	1,489（見込）	
	2	多摩川緑地におけるイベントの参加者満足度		モノ	目標		89以上	91以上	93以上	95以上	%
		説明	イベント参加者へのアンケート調査において、「イベントに参加して満足した（満足+まあまあ満足）」と回答した人の割合		実績	87	93	93	94	98	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・丸子橋河川敷においては、ゴミの不法投棄等の課題解決や水辺の賑わい創出に向けた取組を進める社会実験において、令和3 (2021) 年度から7 団体が参画し、多様な主体と連携し、ふわふわタマランドや焚火ナイトといった新たなイベントを令和4 (2022) 年度は8 回、令和5 (2023) 年度は90回開催しました。令和6 (2024) 年度はこれまでの社会実験を踏まえ、利活用事業を開始し100回開催、令和7 (2025) 年度は248回開催されるなど恒常的な賑わいの創出に寄与しました。 ・登戸地区広場においては、ゴミの不法投棄等の課題解決や水辺の賑わい創出に向けた取組を進めるため、隣接する小田急電鉄高架下の管理者である小田急電鉄と包括連携協定に基づき、社会実験を共催し、連携先となる主体の拡大に寄与しました。						【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・丸子橋河川敷においては、社会実験による民間事業者等の利活用が図られたことで、実施期間中の当該箇所の維持管理費用（草刈りなど）等の縮減に寄与しました。 (R05 (2023)) ・丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業の事業者の公募、選定を行い、360千円の財政効果を公園使用料（歳入）として令和6 (2024) 年度予算に反映しました。 (R06 (2024)) ・丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業が開始し、365千円の財政効果を公園使用料（歳入）として令和7 (2025) 年度予算に反映しました。 (R07 (2025)) ・丸子橋河川敷のにぎわい創出に向けた新たな利活用事業により、437千円の財政効果を公園使用料（歳入）として令和8 (2026) 年度予算に反映しました。					
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・魅力的なイベントを開催したことで成果指標である「多摩川緑地におけるイベントの参加者満足度」について3 年連続で目標を達成しました。 ・丸子橋河川敷などにおいて民間事業者と連携して実施したイベントにおいて、子供向けイベントの実施の際に、休憩スペースを設置するなど工夫して実施した結果、令和3 (2021) 年度に87%だったイベント参加者の満足度は、令和4 (2022) 年度、令和5 (2023) 年度ともに93%、令和6 (2024) 年度に94%、令和7 (2025) 年度に98%に向上しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・社会実験により、多様な主体によるゴミの不法投棄等の課題解決や賑わいを創出できたため。また、魅力的なイベントを開催したことで成果指標である「多摩川緑地におけるイベントの参加者満足度」について、3 年連続で目標を達成することができたため。 ・にぎわい創出に向けた新たな利活用事業を開始し、財政効果を公園使用料（歳入）として令和6 (2024) 年度予算から令和8 (2026) 年度予算に反映することができたため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等		内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）										

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・丸子橋河川敷で民間事業者等とモニタリングを実施しながら、継続的に多摩川の利活用による効率的・効果的な管理運営及び賑わいの創出に向けた取組を推進します。 ・登戸地区で社会実験を継続し、公募条件を整理し、民間事業者等の選定等を行い、多摩川の利活用による効率的・効果的な管理運営及び賑わいの創出に向けた取組を推進します。 ・協定等に基づき実施するイベントの開催については計画的な賑わいの創出等を進めるため、イベント開催に伴う課題等を整理し、官民の役割分担を多様な主体と意識共有を図りながら、協定等締結に向けた協議を計画的に実施するとともに、更に幅広い主体との調整・検討を行い、民間事業者等の多様な主体との新たな協定等締結に向け取組を継続します。 ・多摩川緑地での民間活力導入による財源確保や新たな利活用等により市民サービス向上を図る取組により目標を達成していますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、更なる公民連携による市民サービスの向上と財政負担の軽減に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				10・公園における効果的な公民連携の推進				建設緑政局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		30301040		公園緑地公民連携推進事業									
現 状 【課題認識】		・新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会変容等を踏まえ、公園緑地を含む緑とオープンスペースについて、日常生活に溶け込んだ様々な活動の場としての利活用が求められています。 ・こうした状況を踏まえ、民間事業者を含む多様な主体との連携・協働による公園緑地の効率的・効果的かつ柔軟で多様な利活用を推進する必要があります。 ・平成29（2017）年の都市公園法改正に伴い創設されたP a r k－P F I制度の活用等による、都市公園への民間活力の導入により、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上が図られています。											
（4年間の） 取組の方向性		・パークマネジメント推進方針に基づき、P a r k－P F Iを導入するなど民間事業者を含む多様な主体との連携・協働により、公園の維持管理水準の向上を図るとともに、公園サービスの向上や公園利用者の利便性の向上を図ります。 ・より地域のニーズに沿った公園緑地の柔軟な利活用の促進につなげていきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域ニーズに沿った公園緑地の柔軟な利活用の促進 【R04（2022）】 ・橘公園におけるP a r k－P F I等の民間活力導入 【R05（2023）】 ・稲田公園における民間活力導入の検討 【R06（2024）】 ・稲田公園におけるP a r k－P F I等の民間活力導入の検討											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・P a r k－P F I等の民間活力の導入により、公園のサービス及び維持管理水準を向上しつつ、年額総計で2,000千円以上の公園使用料を確保するなど、効率的・効果的な管理運営の実施 ・民間事業者を含む多様な主体による地域ニーズに沿った柔軟な利活用のしくみの構築											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・南河原公園等における地域ニーズに沿った公園緑地の柔軟な利活用の促進 【R04（2022）】 ①池上新町南緑道における施設整備 ②橋公園におけるP a r k－P F Iの事業者選定 【R05（2023）】 ①池上新町南緑道におけるP a r k－P F I事業の運用開始 ②橋公園における施設等整備 ③稲田公園における民間活力導入の検討 【R06（2024）】 ①橋公園におけるP a r k－P F I事業の運用開始 ②稲田公園における民間活力導入の検討 【R07（2025）】 ①稲田公園における民間活力導入の検討を踏まえた手法による公募等の実施、民間活力導入											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	公園緑地の質の向上に向けた民間活力の導入件数（累計）	目標		2	3	4	5	件
		説明	年度末時点における公園緑地の民間活力の導入件数（公園施設の設置管理許可件数）	実績	－	2	3	4	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4（2022）年度は南河原公園、橘公園、令和5（2023）年度は2公園に加え、大師公園、王禅寺ふさと公園等、令和6（2024）年度は南河原公園、橘公園、王禅寺ふさと公園、菅生緑地に加え、全国都市緑化かわさきフェアのメイン会場である富士見公園、等々力緑地、生田緑地、令和7（2025）年度は富士見公園、御幸公園、多摩川緑地丸子橋地区、橘公園、東高根森林公園、川崎市緑化センター、王禅寺四ツ田緑地において、地域団体等と連携したイベントを開催し、地域ニーズに沿った公園緑地の柔軟な利活用を促進しました。 ・池上新町南緑道においては、令和4（2022）年6月にPark-PFI事業に関する協定を民間事業者と締結し、令和5（2023）年7月には事業の運用を開始しました。 ・橘公園においては、令和5（2023）年3月にPark-PFI事業に関する協定を民間事業者と締結し、令和5（2023）年11月から飲食等の収益施設を整備する旧西部公園事務所の再整備工事に着手し、令和6（2024）年6月に運用を開始しました。 【R05（2023）】 ・稲田公園においては、PPPプラットフォームを活用した意見交換会を実施する等、民間活力導入に向けた検討を進めました。 ・登戸区画整理事業で、新規に整備する登戸2号公園において、民間活力を活用し、公園利用者の利便性や公園の更なる魅力向上を図る検討を進めるため、令和5（2023）年6～8月にサウンディング調査を実施しました。 【R06（2024）】 ・稲田公園において、3回のイベントのほか、キッチンカーやプレーパークなど公募型の社会実験を通じて民間活力導入の可能性についての把握を行いました。また、イベント等の実施結果を踏まえた企業ヒアリングを5社実施し民間活力導入に向けた検討を引き続き進めました。 ・登戸2号公園（現在の登戸つくりと公園）において、令和6（2024）年11月にPark-PFI事業に関する協定を民間事業者と締結し、運用開始に向けた調整を進めました。 【R07（2025）】 ・橘公園など既に民間活力を導入している公園緑地においては、地域ニーズを踏まえながら魅力創出に向けた取組を進めるとともに、事業期間中におけるモニタリング体制の調整等を行いました。また、登戸つくりと公園については、カフェ等の施設整備に着手するとともに、一部芝生エリアの供用を開始するなど取組を推進しました。 ・南河原公園、宮崎第4公園、稲田公園、王禅寺ふさと公園を対象として、持続的にキッチンカーや物販等を行う取組「KAWASAKI PARK CARAVAN」を、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの期間において、キッチンカー等の事業者に出店を働きかけるマネジメント事業者（複数のキッチンカー等の出店管理を行う事業者）の公募・選定を実施しました。 ・稲田公園が目指す将来像と再整備の方向性、民間活力導入の検討などを整理した「稲田公園再整備の考え方」を策定するとともに、PPPプラットフォームを活用した意見交換会を実施する等、民間活力導入に向けた検討を進めました。									
活動目標	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2							
1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった									

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	民間活力導入に伴う公園使用料	カネ	目標		183以上	576以上	1,874以上	2,000以上	千円
	説明	公園緑地の民間活力導入を進めることで、得られる財政効果を確認するために設定した、民間活力導入に伴う公園使用料の年額収入の決算額		実績	－	183	235	2,171	2,223（見込）	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・南河原公園等における公園のさらなる魅力向上に向け、地域団体や企業など多様な主体によるイベント等の実施により、賑わいの創出につながりました（具体的には、子ども向けイベント「プレイグリーンパーク」を令和４（2022）年度は、南河原公園、橋公園で各１回実施し、合計参加者数750人、令和５（2023）年度は、全７区（大師公園等）で実施し、合計参加者数4,000人、令和６（2024）年度は、全国都市緑化かわさきフェアのメイン会場を含む全７区で実施し、合計参加者数4,100人、令和７（2025）年度は、全７区（富士見公園等）で実施し、合計参加者数4,400人）。 【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・令和４（2022）年度は、こすぎコアパーク（都市公園リノベーション協定制）の協定締結を行い、公園使用料として183千円の歳入を得ることができ、また、令和５（2023）年度には、橋公園でPark－PFI事業に関する協定を民間事業者と締結し、橋公園の使用料、こすぎコアパークによる公園使用料と合わせて235千円の歳入を得ましたが、当初想定していた公園内の施設のリノベーション以外にも新設のカフェを設置するなどの提案があったことに加え、改修工事に伴いアスベストが発見され、調査と撤去が必要になったこと、また２階天井に腐食が確認されたため撤去する必要が生じたことなどにより、想定より事業の進捗が遅れたため、成果指標である「民間活力導入に伴う公園使用料」の目標達成には至りませんでした。 ・令和６（2024）年度には、橋公園でPark－PFI事業の施設がフルオープンし、公園使用料として1,988千円、こすぎコアパークによる公園使用料183千円と合わせて2,171千円の歳入を確保しました。 ・令和７（2025）年度には、導入済の公園に加え、橋公園のキッチンカーの設置許可の新たな公園使用料と併せて2,223千円（見込）の歳入を確保しました。 ・令和５（2023）年度から令和８（2026）年度予算に財政効果を反映しました。（令和８（2026）年度は3,618千円）											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・富士見公園等において、多様な主体によるイベント等を実施し、賑わいの創出を図ることができたため。 ・Park－PFI事業の導入を進め、池上新町南緑道と橋公園、登戸２号公園において、事業者と協定締結し、令和４（2022）年度は183千円、令和５（2023）年度は235千円、令和６（2024）年度は2,171千円、令和７（2025）年度は2,223千円（見込）の公園使用料を確保し財政負担を軽減することができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・池上新町南緑道や橋公園、登戸 2 号公園に Park - PFI 事業を導入し、「民間活力導入に伴う公園使用料」の目標を達成しました。今後は、引き続き、パークマネジメント推進方針に基づき多様な主体との連携・協働により、公園の維持管理水準や公園サービスの向上、公園利用者の利便性向上に向け、取組を継続します。 ・Park - PFI 事業の導入により民間事業者を含む多様な主体による地域ニーズに沿った柔軟な利活用のしくみの構築で取組を達成していますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、公民連携の推進による更なる市民サービスの向上と財政負担の軽減に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 1 （3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				11・川崎港の魅力向上と民間活力の導入				港湾局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		40403070		港湾緑地維持管理事業									
現 状 【課題認識】		・川崎港について、今後も継続的な発展を図っていくためには、生産年齢人口が減少し、人材の確保がより難しくなっていく社会環境下においても、川崎港で働く港湾就労者を着実に確保し、港湾事業者の活動をより活性化させる必要があること、また、公共投資に対する理解の深度化や川崎港における民間ビジネスの活発化を図るため、民間事業者が参入しやすい基盤整備や環境整備が求められています。 ・また、民間事業者の積極的な参入を促すことに加え、川崎港を訪れる方の大半の来港頻度が年数回程度と、リピーターが少ないケースが見受けられることから、川崎港自体の魅力向上に向けた取組が必要となっています。 ・この間の魅力向上に向けたモデル事業の実施により、緑地の有効活用や維持管理水準の向上、認知度の向上等につながる事が分かった一方で、採算性や効果的な情報発信、事業のしやすい環境整備等の課題も抽出できたことから、今後も民間独自の創意工夫やノウハウ等を活用した魅力向上の取組を継続的に行うとともに、多様な主体による効率的・効果的な維持管理に向けた検討も行っていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」をとりまとめ、取組方針や施策に基づいた基盤整備や民間参入を促すような環境整備等を行うとともに、多様な主体による川崎港の魅力発信を行います。 ・緑地等の既存ストックの効果的な有効活用方法及び維持管理の担い手を発掘し、多様な主体による緑地等の維持管理を行います。 ・こうした民間活力導入により、「港ならではの魅力」を発掘し、愛着を持って何度でも訪れてもらえるような魅力のある川崎港を目指すとともに、さらなる民間連携の土壌創出を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）】 ・川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方のとりまとめ 【R05（2023）～R07（2025）】 ・基本的な考え方に基づく施策の推進 ・緑地の改修による魅力創出に向けた基盤の整備 ・川崎港の立地や環境を使った社会学習、舟運事業などによる「港ならではの」魅力の発掘・磨き上げ・発信 ・民間事業者、ボランティア等の多様な主体が川崎港の魅力の向上、維持管理に参加できる仕組みづくり											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」に基づく、民間事業者が参入しやすい基盤・環境整備の推進及びモデル事業の検証を重ねた上での民間活力の本格的な活用による事業展開等により、「港ならではの魅力」を創出 ・創出した「港ならではの魅力」の積極的な発信による川崎港の認知度の向上											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方のとりまとめ 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年12月の港湾法改正及び令和5（2023）年上半期とりまとめ予定となった川崎港長期構想を踏まえた、川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方のとりまとめ 【R06（2024）・R07（2025）】 ・川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方に基づく取組の推進 ・民間事業者が参入しやすい緑地の改修による魅力創出に向けた基盤の整備及び試験的实施イベント等による検証 【R07（2025）】 ・川崎港の立地や環境を使った子供向け社会学習、舟運事業者の参入などによる「港ならではの」魅力の発掘・磨き上げ・発信 ・民間事業者が参入しやすい緑地の改修による魅力創出に向けた基盤の整備及び試験的实施イベント等による検証		
	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
状況変化等による取組の変更など	○ あり：○ なし：－	・令和4（2022）年12月の港湾法改正により、港湾緑地等について、収益施設の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地等のリニューアルを行う民間事業者に対する貸付を可能とする認定制度が措置され、当該認定制度の活用も視野に入れた、川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方のとりまとめを行います。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	川崎港の魅力創出に関して民間事業者が参入しやすい基盤整備・環境整備の件数（累計）		目標		1	2	3	4	件
		説明	港湾緑地等の既存施設の活用にあたり、民間事業者が参入しやすい基盤整備や、多様な主体が参加できる環境整備の件数	実績	1	1	1	1	3	
	2	川崎港における魅力創出に関する事業実施件数（累計）		目標		1	2	3	4	件
		説明	川崎港の立地や環境を使った子供向け社会学習や、舟運事業者の参入などによる「港ならではの」魅力創出に関するモデル事業等の実施件数	実績	1	1	2	3	5	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）～R07（2025）】 ・民間事業者等が利用しやすい基盤整備・環境整備として、イベント利用者が裸足で遊べるよう、令和4（2022）年度に東扇島東公園の人工海浜に90立米の砂入れを1回行い、貝殻や雑草の除去を行いました。また、令和7年度はマリエンキャンプ場での焚火解禁、白石町緑地の護岸改修に伴う環境整備を実施しました。施設整備とは別途、令和5（2023）年度は10月と3月に各1回ずつ、令和6（2024）年度は10月に1回、3月に2回、令和7（2025）年度は10月、1月、3月に各1回ずつ、イベント等の一環でビーチクリーン活動を実施し、貝殻や雑草の除去を行いました。 ・今後の緑地活用の可能性を広げるための、市主催の試験的イベントを実施しました。令和4（2022）年度は、7月と11月に東扇島防災浮桟橋等を活用した観光船クルーズと港湾緑地イベントを組み合わせた実験イベントを実施し、普段川崎港を訪れる機会のない方にも川崎港の魅力を発信しました。検証結果については「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」の検討に活用しました。令和5（2023）年度は、3月に東扇島東公園人工海浜「かわさきの浜」を活用したサンドアートワークショップイベントを試験的に実施し、単独テーマでの集客可能性を検証しました。また、令和6（2024）年度は、前年度に引き続きサンドアートワークショップイベントを実施するとともに、市巡視船を利用した川崎港見学と企業見学のイベントを実施し、SNSを活用した集客効果を主に検証しました。令和7（2025）年度は、新たにキャンプをテーマにした宿泊型イベントを実施し、有料イベントの実現性と満足度への影響を検証しました。 ・令和3（2021）年度に作成したG I G Aスクール端末向け港湾デジタル副読本を活用してもらえるよう市立小学校への周知を継続するとともに小学5年生の川崎港見学ツアーを令和4（2022）年度に2回、令和5（2023）年度に4回、令和6（2024）年度に2回、令和7（2025）年度に2回実施し、将来世代への情報発信や体験学習の取組を実施しました。 ・市内中学校が2年生を対象に実施する職業体験学習において、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度で各3校を受け入れました。港湾局及びコンテナターミナルの仕事を体験してもらい、将来世代の港への理解、就労への関心取得に向けた取組を実施しました。 ・令和7（2025）年度は新たな取組として、かわさきホリデー・アンド・スタディに市の巡視艇を活用した川崎港親子見学会を実施しました。巡視艇「あおぞら」に乗りながら川崎港を学べる企画には定員数80名を上回る応募があり、参加した皆様にも好評でした。 【R04（2022）・R05（2023）】 ・「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」については、令和4（2022）年12月の港湾法改正により措置された認定制度の活用や令和5（2023）年9月に改訂された川崎港長期構想を受けて、令和6（2024）年3月にとりまとめました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分			実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった									

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	川崎港の新たな魅力創出事業参入事業者数（累計）		ヒト	目標		1	2	3	4	者
		説明	モデル事業の検証や誘致活動により、川崎港の新たな魅力創出事業に参入した事業者数		実績	1	2	2	2	3	
	2	川崎港の市内認知度		情報	目標					73	%
		説明	川崎港について知っている市民の割合		実績	71.4	-	-	-	86	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1					目標						
	説明				実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことにより、令和 4 年度に東扇島防災浮桟橋利用協議会に 1 社が新規加入し、民間事業者による「港ならではの」魅力創出に寄与しました。令和 5 年度以降は更なる魅力創出に寄与できるよう誘致活動を実施しましたが、加入までは至っていない状況です。引き続き、事業者への周知により一層力を入れる必要があります。 ・令和 3 年度、人工海浜「かわさきの浜」を活用した賑わい創出等を目的に、NPO法人日本ビーチ文化振興協会と協定を締結しました。一般参加型のビーチバレー大会を開催してきましたが、令和 6 年度より、ビーチモルック大会が新たな毎年のイベントとして開催されるようになり、一般社団法人日本モルック協会が東扇島東公園での振興事業に協力・参加するようになりました。						【モノの効果】 (続き) ・市巡視艇を活用したホリスティックイベント「川崎港親子見学会」を実施しました。局単独で実施した初めての取組でしたが、定員を超える応募があり、参加者からは次年度もぜひやっていただきたいという声をいただきました。継続実現可能な新しいイベントの形として、今後の取組の参考にありました。					
	【モノの効果】 (R04 (2022) ・R05 (2023)) ・イベント利用者が課定で遊べるよう、令和 4 年度に東扇島東公園人工海浜に90立米の砂入れを 1 回実施し、貝殻や雑草を除去するとともに、令和 5 年度にも東扇島東公園人工海浜において、イベントの一環でビーチクリーン活動として貝殻や雑草の除去を 2 回実施し、また、同公園わんわん広場に土入れをしたことから、利用者の安全性及び快適性が向上しました。 (R05 (2023) ・R06 (2024)) ・東扇島東公園人工海浜「かわさきの浜」を活用したサンドアートワークショップイベント等では定員を超える応募がありました。川崎港の魅力向上に向けた取組に更なる広がりが生まれ、川崎港の機能についても理解を深めていただく効果がありました。 (R07 (2025)) ・キャンプをテーマとした緑地活用イベントを実施しました。マリエンキャンプ場を活用するだけでなく、東公園での防災キャンプを実施し、緑地活用の可能性を広げました。初の宿泊型イベントとして長期滞在してもらったことで、市民の皆様は川崎港の更なる魅力を伝えることができました。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 3 年度に作成した小学生向けデジタル副読本の周知活動や、小学生向け川崎港見学ツアーを計10回 (令和 4 年度 2 回、令和 5 年度 4 回、令和 6 年度 2 回、令和 7 年度 2 回) 実施したことにより、海や港に触れ合う機会の少ない子どもたちに川崎港について知ってもらう機会を、新たに創出しました。 (R05 (2023)) ・サンドアートワークショップイベントにおける参加者アンケートでは、「またサンドアートを実施したい」、「今回のような場所・施設を活かしたイベントに参加したい」という回答が複数あり、イベントについての評価も「とてもよかった」「よかった」の回答割合が100%となる等、川崎港の魅力向上においても、有効なイベントコンテンツであることが分かりました。 (R06 (2024)) ・イベントにおける参加者アンケートでは、「船の上からの川崎港見学は貴重な体験だった」、「このような川崎港の一面を知らなかった」、「またサンドアートを実施したい」という回答が複数あり、川崎港の魅力向上のみならず、認知度向上においても、有効なイベントコンテンツであることが分かりました。 (R07 (2025)) ・イベントにおける参加者アンケートでは「満足」という回答が複数あり、魅力向上のみならず、認知度向上においても、有効なイベントコンテンツであることが分かりました。 ・小中学生等への幅広い啓発活動及び継続したイベント実施により、市民アンケートにおける川崎港の認知度が令和 3 年度の71.4%から 86.4%に上昇しました。					

事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由				
	C	A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献したが課題もあった D. 課題があった X. 測定できない Y 1. 効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2. 効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・ビーチクリーン活動による利用者の安全性及び快適性向上、小学生向けデジタル副読本の作成、川崎港見学ツアー、中学生の職業体験学習受入による子どもたちへの情報発信など、川崎港の魅力の向上・発信に寄与したため。一方、事業者の新規参入としては、日本モルック協会が東扇島東公園を活用するに至ったものの、防災浮桟橋協議会への毎年 1 者加入という目標が達成できず、引き続き、事業者への周知に、より一層力を入れる必要があるため。 ・川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方については、令和 4 (2022) 年12月の港湾法改正を踏まえた検討を行うとともに、令和 5 (2023) 年 9 月に改訂された川崎港長期構想に合わせてとりまとめることができたため。				

評価 (Check)	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)										
に影響を及ぼした 状況変化等											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・継続した情報発信、イベント実施により、川崎港の市民認知度が目標を上回る 86.4% まで上昇しました。現状の取組による効果が実証されたため、今後も継続した取組を実施します。 ・新たな事業者の参画が目標数には至らなかったことから「港ならではの魅力」の創出に向けた課題があるため、利用者ニーズの把握に努め、引き続き民間事業者が参入しやすい基盤・環境整備の推進、民間事業者への誘致活動及びモデル事業の検証を重ねた上で、今後は事業者への周知により一層力を入れ、民間活力の本格的な活用による事業展開等を進めるとともに、加入希望のあった事業者と早期に加入に向けた調整を引き続き行うとともに、さらなる事業者の加入に向けた取組を進めます。 ・今後は、川崎港長期構想及び令和 6 (2024) 年 3 月にとりまとめた「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」に基づき、施策を推進していきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 1 （ 3 ） 市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				12・川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の見直し				港湾局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	40402010			東扇島物流促進事業							
現 状 【課題認識】	・コンテナターミナルの管理運営における民間活用の更なる推進を図るため、平成26（2014）年度に指定管理者制度を導入し、平成28（2016）年度から横浜川崎国際港湾(株)と川崎臨港倉庫埠頭(株)の共同事業体が指定管理者となり、平成30（2018）年4月に利用料金制の導入や指定管理業務の範囲の拡大等を行うとともに、市の出資法人であり、指定管理者を構成する川崎臨港倉庫埠頭(株)のポートセールスに係る人材育成を行う等の取組を進めた結果、令和2（2020）年度のコンテナ取扱貨物量は、約16万TEUと過去最大となりました。 ・今後は、令和7（2025）年度コンテナ取扱貨物量20万TEUの目標達成や継続した施設使用料収入の安定的な確保に向け、コンテナ関連施設（バンブル・シャシープール）の整備を進め、コンテナターミナルと一体的な管理による効率的・効果的な管理運営体制を構築するとともに、引き続き、官民の適切な役割分担のもと、効率的・効果的なポートセールスを行っていく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・令和5（2023）年度に供用開始予定のコンテナ関連施設（バンブル・シャシープール）については、コンテナターミナルと一体的な運用を図ることが求められることから、指定管理対象施設の範囲を拡大し、引き続き、川崎臨港倉庫埠頭(株)の人材育成を行うとともに、民間活力を活かした一体的な管理運営の実現に向けた取組を進めます。 ・国際戦略港湾施策の動向を踏まえつつ、令和7（2025）年度コンテナ取扱貨物量20万TEUの達成や安定的な施設使用料収入の確保に向けて、官民の適切な役割分担によるポートセールスの推進と連携の強化を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・コンテナターミナルの管理運営状況のモニタリング及び指定管理者への指導の適切な実施 ・指定管理者によるコンテナターミナル及びコンテナ関連施設の一体的な管理運営に向けた取組の推進 ・令和8（2026）年度以降のコンテナターミナル運営手法の検討 ・共同事業体（横浜川崎国際港湾(株)、川崎臨港倉庫埠頭(株)）の持つノウハウやネットワークを活用した、共同事業体と本市との連携による令和7（2025）年度コンテナ取扱貨物量20万TEUの達成に向けた積極的なポートセールスの実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・コンテナターミナル等の効率的・効果的な管理運営や適切な官民の役割分担のもと行うポートセールス等によるコンテナ取扱貨物量20万TEUの達成及び施設使用料収入の安定的な確保										

計 画（Plan）

【4年間の】 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・コンテナターミナルの管理運営状況のモニタリング及び指定管理者への指導の適切な実施 ・官民で決定した航路誘致方針や貨物集荷策等に則った国内外の荷主へ川崎港活用の提案や要望の把握、船会社と航路開設に向けた意見交換の実施 【R04（2022）】 ・新規コンテナ関連施設（トラクターヘッド用駐車施設）の料金設定及び条例改正の実施 ・次期（第4期、R5～）指定管理方針の検討及び決定 ・コンテナターミナル及びコンテナ関連施設の一体的な安全対策、周辺道路の混雑緩和に向けた検討 【R05（2023）】 ・新規コンテナ関連施設（シャシープール、バンブル等）及びコンテナターミナル内の一体的な安全対策、周辺道路の混雑緩和に向けた整備の実施・完了、全面供用開始に向けた運用ルールの設定などの調整 ・川崎港戦略港湾推進協議会と協働し、展示会への出展などを通して川崎港の魅力を荷主等へPR ・友好港（ベトナム・ダナン港、中国・連雲港港）との貿易促進や定期航路の維持 ・官民一体による荷役機械の更新に向けた調査・検討 【R06（2024）】 ・官民一体による荷役機械（ガントリークレーン・トランスファークレーン）等の更新に向けた検討・今後の整備方針決定 ・令和8（2026）年度以降のコンテナターミナル運営手法の検討 ・令和8（2026）年度以降の長期的なシミュレーションに基づくインセンティブ等の検討等 【R07（2025）】 ・令和8（2026）年度以降のコンテナターミナル運営手法の決定 ・令和8（2026）年度以降の民間活力の導入による荷役効率向上、コスト縮減及びCNP形成計画推進に向けた民間による脱炭素型荷役機械の導入支援策（インセンティブ）の詳細検討等		
	素型荷役機械の導入支援策（インセンティブ）の詳細検討等		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	ポートセールスの件数（単年度）	目標		30以上	30以上	30以上	30以上	回
		説明	年度末時点における当該年度のポートセールスの実施数	実績	8	48	44	33	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・指定管理者との関係者会議等を通じて、コンテナターミナルにおける指定管理業務の進捗状況を把握し、適切な指導を行いました。 ・令和4（2022）年度に新規コンテナ関連施設（シャーププール、トラクターヘッド駐車施設）の整備、条例改正及び官民協働でコンテナターミナル内外の車両動線等の決定を行い、令和5（2023）年度に新規コンテナ関連施設（パンプール等）及びコンテナターミナル内の一体的な安全対策、周辺道路の混雑緩和に向けた整備を完了し、指定管理者による新規コンテナ関連施設を含む一体的な管理運営を開始しました。 ・令和4（2022）年度はタイ、令和5（2023）年度はベトナム、台湾、令和6（2024）年度はタイ、ベトナムにおいて海外ポートセールスを実施し、既存航路の安定化と新規航路の誘致に向けた川崎港の魅力を荷主等へのPR及び意見交換等を実施しました。また、令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度には、食品を扱う荷主を始めとした関係者にPRするため、食品物流に特化した専門展示会である「フードディストリビューション」に継続的に出展し、国内荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRしました。令和7（2025）年度には、「国際物流総合展2025」への出展や「2025横浜川崎港湾セミナーin宮城」に参加し国内荷主に川崎港のPRを行ったほか、ベトナムや中国を訪問し船会社や荷主等と川崎港利用に向けた協議を行いました。これらの国内外の活動により指定管理者のポートセールスの目標件数30回以上のところ、令和4（2022）年度は合計48回、令和5（2023）年度は合計44回、令和6（2024）年度は合計33回、令和7（2025）年度は合計34回行いました。 【R04（2022）～R06（2024）】 ・官民一体による荷役機械の更新に向けて、検討会議を開催し官民で協議を行いながら、令和4（2022）年度及び令和5（2023）年度はレール走行式トランスファークレーンの主な仕様の決定・発注、令和6（2024）年度はガントリークレーン2基の仕様や今後のコンテナターミナルの整備方針を決定しました。 【R06（2024）】 ・令和6（2024）年度に、コンテナ事業の長期的な収支シミュレーションを行い、それに基づく効果的なインセンティブ等の検討、令和8（2026）年度以降のコンテナターミナル運営手法についての検討を行いました。 【R07（2025）】 ・令和7（2025）年度に、令和8（2026）年度以降のコンテナターミナルの運営手法について検討した結果、引き続き、同年度から5年間、指定管理を継続することを決定しました。 ・令和7（2025）年度に、令和8（2026）年度から運用を開始する、民間に対する脱炭素型荷役機械の導入支援制度を創設しました。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量（対前年度比）	モノ	目標		10,000	10,000	10,000	10,000	TEU
	説明	ポートセールスを実施することで、前年度のコンテナ取扱量から増加した当該年度末時点におけるコンテナ取扱量増加数（ターミナル調べ）		実績	▲34,011	▲17,504	▲13,441	378	9,425	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	△	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和4 (2022) 年度及び令和5 (2023) 年度にシャーシー置場や空のコンテナを蔵置するバンブル及びコンテナターミナル入口ゲート等の整備、令和5 (2023) 年12月に全部供用開始し、コンテナ取扱貨物量の増加に向けた基盤を確保しました。 ・コンテナ取扱貨物量の増加に向け荷主等に P R するため、海外ポートセールス、国内展示会への出展、川崎港利用者へのフォローアップ、未利用者に対する誘致活動などを実施しましたが、世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け、船会社が航路スケジュールを調整したこと等により、川崎港においては、航路数や貨物量の多い港湾への貨物の集約化が進み、その状況が継続していることから、令和5 (2023) 年度に比べ、令和6 (2024) 年度は、コンテナ取扱貨物量は378TEU増加しましたが、成果指標の目標は下回りました。 ・令和7 (2025) 年度は、「国際物流総合展2025」への出展や「2025横浜川崎港湾セミナーin宮城」への参加のほか、ベトナムや中国を訪問し、国内外の荷主などに川崎港のPRを行うことによるコンテナ貨物集貨の取組を推進する等、積極的なポートセールス活動を行った結果、コンテナ取扱貨物量は9,425TEU増加し、成果指標の目標をほぼ達成できました。今後、更なる貨物量の増加に向けて、国内外における新たな荷主の獲得や既存の荷主へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に取り組み、継続して展示会への出展や海外ポートセールスの強化など更なる航路誘致に向けたポートセールス活動を官民一体となって推進する必要があります。											
	【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和4 (2022) 年度及び令和5 (2023) 年度は、条例改正の実施や新規コンテナ関連施設（シャーシー置場の一部及びバンブル等）を全部供用開始及び当該施設に係る指定管理範囲の拡張をしたことにより、指定管理収入が増加し、市への納付金も増加しました。令和6 (2024) 年度も引き続き、新規コンテナ関連施設に係る指定管理範囲の拡張の効果等により、指定管理収入が19,380千円（トラクターヘッド駐車施設2,184千円、シャーシー置場11,040千円、バンブル6,156千円）増加しましたが、市への納付金は、光熱水費の高騰等の影響により全体で7,783千円減少しました。 ・令和7 (2025) 年度は、コンテナ取扱貨物量はほぼ目標どおりに9,425TEU増加しましたが、市への納付金は、物価高騰や光熱費の高騰等の影響を受けて36,813千円減少しました。今後は、国内外における新たな荷主の獲得や既存の荷主へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に取り組み、更なる航路誘致に向けたポートセールス活動を官民一体となって推進し、貨物量を増加させ、収入を確保する必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・令和7 (2025) 年度は、成果指標であるコンテナ取扱貨物増加量の目標値をほぼ達成したほか、脱炭素型荷役機械の導入支援制度を創設したことで、今後の市のコスト縮減やCNP形成計画推進に寄与することができたため。 ・令和7 (2025) 年度は、コンテナ取扱貨物量は9,425TEU増加したものの、物価高騰や光熱費の高騰等の影響を受けて、市への納付金が減少したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
今後の取組の 方向性	Ⅲ Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・中東地域の情勢等の影響を受け、コンテナ取扱貨物量の減少が続いていましたが、貨物量増加に向け、海外ポートセールス、国内展示会への出展等目標値以上に実施し、官民一体となって取り組んだ結果、令和 6 年度に引き続き貨物量は上昇し、令和 7 年度の貨物増加量は、目標値をほぼ達成することができました。今後も更なる貨物量増加に向け、新たな荷主の獲得や既存荷主へのフォローアップ等、更なる航路誘致に向けたポートセールスを官民一体で推進していきます。 ・次期 (第 5 期、令和 8 年度～) コンテナターミナル運営手法等については、現在の貨物量等を踏まえて考慮した結果、指定管理を継続することを決定し、次期指定管理者の選定手続を行いました。今後も、貨物量の推移等を見据えながら、運営手法等について、引き続き検討を継続します。 ・供用開始から約30年が経過し施設が老朽化する中で、引き続き、安定した荷役基盤を確保するため、令和 6 年度に決定した今後の整備方針を踏まえ、第 4 期プログラムにおいて、脱炭素型荷役機械の導入支援制度により、民間による荷役機械導入を促進し市財政負担を軽減するなど、港湾整備事業特別会計の安定経営を維持するための取組を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目					No.・課題名					所管	
取組 1 （ 3 ） 市民サービスの向上に向けた民間活用の推進					13・池上新町南緑道及び皐橋水江町線沿道における効果的な公民連携の推進					臨海部国際戦略本部	
関連する 事務事業		事務事業コード			事務事業名						
		40401020			サポートエリア整備推進事業						
現 状 【課題認識】		・塩浜 3 丁目周辺地区については、「塩浜 3 丁目周辺地区土地利用計画」（平成29（2017）年 5 月策定）に基づき、臨海部の産業の成長を支える交通機能の強化や安全・安心、快適で魅力を感じる地区を目指し、道路交通円滑化や沿道環境改善、緑化推進や人々の交流による臨海部のイメージアップなど潤いのある地区形成に取り組んでいます。 ・本地区においては、時間調整等のための大型車の路上駐停車が多いことや公園や道路沿道にごみ等が不法投棄されていること、公園の施設が老朽化し、あまり利用されていないことが課題となっています。									
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・塩浜 3 丁目周辺地区における池上新町南緑道及び皐橋水江町線沿道について、緑道環境の向上及び大型車の路上駐停車の削減を図るため、Park-PFI制度の活用等、民間活力の導入による効率的・効果的な施設整備や管理運営体制の構築に向けた取組を進めます。									
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）】 ・Park-PFI事業者との基本協定締結 ・Park-PFI事業者による便益施設、公園施設及び駐車場の整備 【R05（2023）】 ・Park-PFI事業者による便益施設、公園施設及び駐車場の運営・維持管理の開始 【R06（2024）・R07（2025）】 ・Park-PFI事業者による便益施設、公園施設及び駐車場の運営・維持管理									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・池上新町南緑道内に飲食・売店機能を有する施設や憩い・休息できる園路・ベンチ等が整備され、緑道の清掃や樹木剪定等の維持管理が適切にされることによる利便性や快適性の向上 ・イベントや地域貢献事業等が実施されることによる周辺地域の魅力の向上 ・皐橋水江町線沿道に交通レスト機能を有する駐車場が整備されることによる道路環境の向上 ・公園使用料の確保（令和 7（2025）年度：300千円）									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・Park-PFI事業者との基本協定締結 ・Park-PFI事業者による便益施設、公園施設及び駐車場の整備 ・Park-PFI事業者と連携した緑道の再整備の実施 【R05（2023）】 ・Park-PFI事業者による便益施設、公園施設及び駐車場の運営・維持管理の開始 ・Park-PFI事業者と連携した持続可能な管理運営体制の構築に向けた取組の推進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・Park-PFI事業者による便益施設、公園施設及び駐車場の運営・維持管理 ・Park-PFI事業者と連携した持続可能な管理運営体制の構築に向けた取組の推進											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・ごみの不法投棄の解消や緑のアメニティ機能向上のため、Park-PFI事業者（山崎製パン株式会社）と緑道の再整備に向けた基本協定を6月に締結し、協定に基づき、コンビニエンスストアをはじめとした緑道部分の再整備や交通レスト機能の導入に向けた駐車場の整備を実施しました。 【R05（2023）】 ・Park-PFI事業者（山崎製パン株式会社）による便益施設をはじめとした緑道部分の再整備や、交通レスト機能の導入に向けた駐車場の整備が完了し、Park-PFI事業者によるコンビニエンスストアの運営や緑道及び駐車場の維持管理を7月から開始しました。また、地域貢献事業として、コンビニエンスストアの屋外テラスを活用し、緑道利用者である親子を対象とした食育を目的とした「サンドウィッチ教室」を開催しました。 【R06（2024）】 ・Park-PFI事業者によるコンビニエンスストアの運営や緑道及び駐車場の維持管理を行いました。 【R07（2025）】 ・交通レスト機能の充実のため駐車場を拡充・整備しました。									
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		2							
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	カネ	民間活力（Park-PFI）導入に伴う公園使用料による財源確保	目標	0	300	300	300	千円
	説明		公園施設設置許可の年額収入の推移をみることで、公園緑地における民間活力（Park-PFI）導入に伴う財政効果を測るもの	実績	77	458	458	458 （見込）	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R05（2023）～R07（2025）） ・Park-PFI制度を活用し、事業者による運営が開始され、緑地内の巡回や毎日の清掃、草刈り等により、緑地の維持管理水準が向上するとともに、イベント等の実施により、地域コミュニティの場を創出しました。 ・駐車場の整備に伴い、大型車の駐車可能台数が6台から10台に増加し、利用率が令和5（2023）年度、令和6（2024）年度ともに90%を超えている（調査日ベース）ことなどから、路上駐停車の削減に寄与しました。 ・R07（2025）年度に大型車駐車場を10台から13台に拡張し、路上駐停車の削減に寄与しました。 【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・Park-PFI制度を活用し、事業者への公園施設の設置許可を開始したことで、成果指標である「民間活力（Park-PFI）導入に伴う公園使用料による財源確保」について、目標を前倒して令和4（2022）年度から都市公園法に基づく設置許可使用料として年額77千円、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度は年額458千円（見込）の歳入を得ることができ、4年連続で目標を達成しました。 ・民間活力導入による緑道管理費の削減（歳出）として令和5（2023）年度予算に3,000千円の財政効果を反映しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・Park-PFI制度を活用し、公園施設の設置許可使用料として、4年連続で成果目標を上回る歳入（見込）を得ており、一定の効果があつたため。 ・Park-PFI制度を活用し、事業者による運営が開始され、緑地内の巡回や毎日の清掃、草刈り等により緑地の維持管理水準が向上したとともに、イベント等の実施により地域コミュニティの場を創出したため。また、駐車場の整備に伴い、路上駐停車の削減に寄与したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】										
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容					
	I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止				・店舗やベンチ等の設置により池上新町南緑道の利便性や快適性が向上し、店舗でのイベント等の開催により周辺地域の魅力が向上したこと、大型車の駐車場整備による道路環境が向上したこと、さらに公園使用料が確保され、計画期間内において目標が達成されたため、第3期プログラムで取組を終了します。 ・なお、川崎臨海部において、大型車の路上駐停車に対する一定の待機ニーズが存在していることから、民間活力を生かした路上駐停車抑制対策の効果的な手法について引き続き検討してまいります。					

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進				14・学校施設の包括的管理手法の検討				教育委員会事務局			
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名							
		20203040		学校施設維持管理事業							
現 状 【課題認識】		・市立学校175施設にかかる修繕、維持管理・点検等については、契約件数が非常に多くあり、迅速かつ適切な対応が求められることなどから事務の効率化等が課題となっています。 ・「学校施設長期保全計画」に基づく再生整備工事に取り組んでいるものの、多数の学校施設において老朽化が進んでおり、安全・安心な学校施設を維持するためには、これまで以上に技術的な知見に基づいた対応が必要となっています。									
（4年間の） 取組の方向性		・これまで市職員が発注等を行ってきた学校施設の修繕、維持管理、点検等の業務について、安全・安心な学校施設の維持管理や事務の効率化等の観点から、民間活力を活用し包括的に管理する手法を検討します。									
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・P F I 事業終了後のはるひ野小・中学校を含めた学校施設管理の手法検討 ・民間活用を図る場合の業務範囲、実施体制、契約期間等の検討 ・包括的管理のモデル実施の検討									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－
（4年間の） 到達目標		・包括的管理のモデル実施の検討									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・包括管理委託等の学校施設の効率的・効果的な維持管理に向けた手法の検討 ・包括管理委託のモデル実施に向けた事業範囲、事業期間等の検討 ・麻生区内小中学校でのモデル実施に向けた実施方針の策定、教育委員会及び文教委員会への報告 【R05（2023）】 ・事業者公募の実施 ・プロポーザル選考による優先交渉権者の決定 ・優先交渉権者との事業開始準備及び事業者との契約締結 【R06（2024）】 ・麻生区内小中学校をモデルとした包括管理委託の実施 ・モデル事業のモニタリング及び検証・分析 ・令和9（2027）年度以降を事業開始年度とする全市立学校を対象とする包括管理委託の実施に向けた検討 【R07（2025）】 ・麻生区内小中学校をモデルとした包括管理委託の実施 ・モデル事業のモニタリング及び検証・分析 ・令和9（2027）年度以降を事業開始年度とした包括管理委託など、民間活用手法の検討及び実施に向けた取組											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・学校施設の維持管理について、財政負担の削減に加え、業務生産性や維持管理水準の向上、修繕対応の迅速化等による学校環境改善を図ることを目的として、全小・中学校等への包括管理委託の導入に先立ってモデルケースとして、まずは、麻生区内の小・中学校において、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間、包括管理委託を導入することとし、議会や業界団体等の意見も踏まえながら、その実施方針を策定しました。 ・また、対象業務については、次のとおりとしました。 【対象業務】 ①建築物定期点検業務、②建築設備定期点検業務、③防火設備定期点検業務、④遊具点検業務、⑤昇降機保守点検、⑥給食調理機器関係保守点検業務、⑦消防設備等点検業務、⑧プール設備清掃保守点検業務、⑨雨水貯留施設清掃点検業務、⑩トイレ清掃業務、⑪給食室換気扇・窓ガラス清掃業務、⑫窓ガラス清掃業務、⑬貯水槽清掃保守点検業務、⑭建築物等環境衛生管理業務、⑮樹木剪定・草刈業務、⑯有害鳥類捕獲等業務、⑰空気調和機器点検業務、⑱原状復旧に伴う調査・修繕・軽易工事、⑲受付・校務等業務（はるひ野小・中学校のみ） 【R05（2023）】 ・公募型プロポーザルにより決定した優先交渉権者と仕様書の協議の調整後に契約締結をしました。 ・麻生区内の小・中学校へ包括管理業務への移行についての説明や市内事業者への説明会を行うなど、事業者と業務開始に向けた準備を進めました。 【R06（2024）】 ・麻生区内学校施設包括管理業務について、モデル事業を開始しました。 ・モデル事業について、モニタリングを行ったほか、事務局職員及び学校教職員の事務負担の軽減等に係る効果の検証・分析を開始しました。 ・令和9（2027）年度以降を事業開始年度とする全市立学校を対象とした包括管理委託の実施に向け、庁内検討スケジュールの調整等を行いました。 【R07（2025）】 ・麻生区内学校施設包括管理業務について、引き続きモデル事業を実施しました。 ・モデル事業について、モニタリングを行ったほか、事務局職員及び学校教職員の事務負担の軽減等に係る効果検証・分析を行いました。 ・令和9（2027）年度を事業開始年度とする全市立学校を対象とする包括管理委託の実施に向け、対象施設や業務範囲等を示した実施方針を策定し、公表しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き													
取組の 総体的効果	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－	
	区分選択の理由												
	(R04 (2022)) ・学校施設の維持管理について、財政負担の削減に加え、業務生産性や維持管理水準の向上、修繕対応の迅速化等による学校環境改善を図ることを目的として、全小・中学校等への包括管理委託の導入に先立ってモデルケースとして、まずは、麻生区内の小・中学校において、令和6 (2024) 年度から令和8 (2026) 年度までの3年間、包括管理委託を導入することとし、議会や業界団体等の意見も踏まえながら、その実施方針を策定するとともに、対象業務を選定したところであり、効果を発現する段階には至っていません。 (R05 (2023)) ・令和6 (2024) 年度からの業務実施に向けた業者選定、契約の締結、業務開始準備等を進めたところであり、効果を発現する段階には至っていません。 (R06 (2024)) ・令和6 (2024) 年度から業務を開始。委託化及び対応の迅速化等により事務局職員及び学校教職員の負担軽減を図ることができました。また、巡回点検時など包括管理事業者による軽微な修繕 (内製化) を85件施工しました。 【時間の効果】 (R07 (2025)) ・令和7 (2025) 年度も麻生区モデル事業において、委託化及び発注までの日数が直営時の約半分になるといった対応の迅速化や事務局職員及び学校教職員の負担軽減等を図ることができました。また、巡回点検時など包括管理事業者による軽微な修繕 (内製化) を71件施工しました。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由							
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)					・包括管理委託の全市展開に先立って実施している麻生区モデル事業において効果検証を行ったところ、対応の迅速化や維持管理水準の向上、事務局職員や学校教職員の負担軽減など、かねてからの課題に対して改善の効果が得られたと評価できるため。 ・一方、市内全域の市立学校施設を対象とした包括管理委託の導入に向けては、適切なモニタリング体制の構築に引き続き取り組む必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
		方向性の具体的内容 ・麻生区モデル事業において、対応の迅速化や維持管理水準の向上、事務局職員や学校教職員の負担軽減など、かねてからの課題に対して改善の効果が得られたため、第4期プログラムにおいて、全市展開に向けた取組を進めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管		
取組2（1）働き方・仕事の進め方改革の推進				1・長時間勤務の是正に向けた取組							総務企画局		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	81108030			労務事務									
現 状 【課題認識】	・平成29（2017）年度に策定した「川崎市働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」に基づき、定時退庁や時間外勤務の事前手続の徹底等の取組や、外部の専門的知見を活用した長時間勤務職場への業務改善等の支援を行ってきました。 ・平成28（2016）年度以前と比較すると、長時間勤務となっている職員数及び職員1人当たりの平均時間外勤務時間数は大幅に減少するなど、その成果が見られる一方で、新型コロナウイルス感染症対策に関連して業務が増大している部署をはじめ、年間480時間を超えて時間外勤務を行った職員が、令和2（2020）年度時点で484人となっています。 ・また、令和元（2019）年度から、時間外勤務の上限時間（年間720時間）等が人事委員会規則に定められ、上限時間等を超える時間外勤務については、翌年度に、その要因の整理・分析及び検証が義務付けられたことから、各局区において組織的な対応を行っていますが、依然として、上限を超えて時間外勤務を行った職員が、令和2（2020）年度時点で206人にのぼる状況となっています。 ・こうした状況を踏まえ、更なる長時間勤務の是正に向けた取組を推進し、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現や市役所組織の生産性の向上等につなげていく必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・引き続き、業務プロセス改革等の取組と連動し、長時間勤務職場への支援を行うとともに、定時退庁や時間外勤務の事前手続きの徹底等の意識改革やマネジメント向上の取組を推進します。 ・令和2（2020）年度から実施している人事委員会規則に基づく時間外勤務の要因の整理・分析及び検証を継続して行い、分析結果を踏まえた改善の取組を推進します。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・長時間勤務が課題となっている職場等について、外部の専門的知見を活用した業務分析、業務プロセス改革等の実施 ・定時退庁や午後8時以降の時間外勤務の原則禁止等の意識改革の取組の継続実施 ・時間外勤務の事前手続きの徹底についての周知 ・管理職のマネジメント向上を目的とした、36協定などの勤務時間制度や業務の平準化に関する管理職研修の実施 ・人事委員会規則に基づく「時間外勤務の要因の整理・分析及び検証」の実施による職場ごとの改善の取組の推進及び改善策の横展開を図るため、改善状況を含めた分析結果を全庁で共有												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・市民サービスの向上と安定的な提供のため、長時間勤務職員数の縮減により、職員のワーク・ライフ・バランスや、組織の生産性向上を実現												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・外部の専門的知見を活用し、業務プロセス改革の検討・実施や業務のデジタル化等による業務効率化の実現 ・定時退庁や午後8時以降の時間外勤務の原則禁止等の意識改革の取組の継続実施 ・柔軟な勤務時間設定の検討や、テレワークの推進に伴う労働生産性向上の取組の推進 ・時間外勤務の事前手続きの徹底についての周知 ・管理職のマネジメント向上を目的とした、36協定などの勤務時間制度や業務の平準化に関する管理職研修の実施 ・人事委員会規則に基づく「時間外勤務の要因の整理・分析及び検証」の実施による職場ごとの改善の取組の推進及び改善策の横展開を図るため、改善状況を含めた分析結果を全庁で共有 【R05（2023）】 ・36協定に基づく360時間を超える時間外勤務職場等に対し、時間外勤務の要因の整理・分析及び検証の結果等を踏まえた追加調査の実施 【R06（2024）】 ・水曜日の定時退庁の徹底に向けた庁内放送の見直し											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	36協定等の勤務時間制度などに係るマネジメントに関する研修実施回数	目標		11	12	13	14	回
		説明 年度ごとに新任課長・係長等を対象に実施する36協定等の勤務時間制度などに係るマネジメントに関する研修の実施回数（単年度）	実績	10	11	12	13	14	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・各業務所管部署に対し、外部の専門的知見を活用した業務分析等により、A I・R P A等のデジタル技術の活用や定型的・反復的業務の集約化等の業務プロセス改革の取組を令和4（2022）年度・令和5（2023）年度はそれぞれ10部署、令和6（2024）年度は12部署、令和7（2025）年度は10部署に対して支援しました。 ・水曜日の定時退庁や午後8時以降の時間外勤務の原則禁止の実施について、全庁に周知するとともに、職員の定時退庁を促すため、庁内放送による呼びかけや一定の時刻に第3庁舎（一部を除く。）の一斉消灯を行いました。 ・国や他都市のフレックスタイム制について、調査研究し、本市における導入に向けた課題の抽出や検討を行いました。 ・テレワーク用パソコンについて、新本庁舎移転を契機に本庁職場で週1日を目安とした在宅勤務を推進することとし、令和4（2022）年度に1,310台を追加導入の上、令和5（2023）年度から運用開始しました。また、令和5（2023）年度～令和7（2025）年度には、利用率の高い部局や効果的な活用を見込める部局に再配置を行うとともに、利用促進に向け、好事例集の作成・更新等を行いました。 ・時間外勤務の事前手続の徹底について、通知やe-ラーニングにより全庁に周知しました。 ・新任課長や新任係長を対象に、36協定をはじめとする勤務時間等の制度や時間外勤務の上限時間に関する対応のポイント等についてe-ラーニングによる研修を実施したほか、階層別研修において時間外勤務の是正や業務の効率化についての講義を実施しました。 ・上限時間を超えた時間外勤務について、その要因の整理、分析及び検証を行い、結果について、市働き方・仕事の進め方改革推進本部会議での報告などを通じ、全庁に共有しました。 【R05（2023）】 ・36協定に基づく360時間を超えるペースの時間外勤務職場等に対し、時間外の抑制を目的として、LoGoフォームによる追加調査を実施しました。 【R06（2024）】 ・水曜日の定時退庁の徹底に向け、庁内放送の内容を修正し、庁内放送日を追加して実施しました。 【R07（2025）】 ・長時間勤務が常態化している職場の主な要因を把握し、長時間勤務の縮減に向けた改善策を検討するため、職場及び職員へのヒアリングを実施しました。									
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		2	区分	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	年間480時間を超える時間外勤務職員数	時間	目標		0	0	0	0	人
		説明 年間480時間を超える時間外勤務を行った職員数の縮減状況により長時間勤務の是正に向けた取組の効果を測るもの（単年度）		実績	618	619	553	596	648	
	2			目標						
		説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	×	情報	－	時間	△	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・水曜日の定時退庁率は、令和 3 (2021) 年度の81.1%から、令和 4 (2022) 年度は77.3%、令和 5 (2023) 年度は80.3%、令和 6 (2024) 年度は78.8%、令和 7 (2025) 年度は76.0%と、5.1%の減少となりました。時差勤務制度の活用が進んでいく中、一斉定時退庁の在り方については、今後検討を進めていく必要があります。 ・午後 8 時以降に時間外勤務を行った職員の割合 (1 日平均) は、令和 3 (2021) 年度の7.7%から、令和 4 (2022) 年度は7.6%、令和 5 (2023) 年度は7.2%、令和 6 (2024) 年度は7.4%、令和 7 (2025) 年度は7.6%となり、0.1%の減少となりました。 【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・研修等において、職員の出退勤時刻や時間外勤務時間数等の適切な管理を徹底し、長時間勤務の組織的な把握と対策の実施を促すことで、職員の労務管理等の基本的なマネジメントの徹底や意識の更なる醸成に寄与しました。 【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・時間外勤務手当支給額は、令和 3 (2021) 年度の6,255,307千円から、令和 4 (2022) 年度は6,168,594千円、令和 5 (2023) 年度は6,169,763千円、令和 6 (2024) 年度は6,514,478千円、令和 7 (2025) 年度は6,872,096千円 (見込) となりました。 ※例月の給与支給額をベースで算定しているため、追加・戻入は反映されていません。 ※給与改定に伴う差額支給額は含まれていません。						【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・成果指標である「年間480時間を超える時間外勤務者数」は、令和 4 (2022) 年度619人、令和 5 (2023) 年度553人、令和 6 (2024) 年度596人、令和 7 (2025) 年度648人となり、4 年連続で目標を達成できませんでした。 ・令和 5 (2023) 年度の減少は、令和 4 (2022) 年度前半の新型コロナ対応等の業務集中傾向が解消されたこと等が要因と考えられる一方、令和 6 (2024) 年度の増加は、個別の事業における繁忙等の状況が、令和 7 (2025) 年度の増加は、複数回の選挙や国勢調査といった業務の繁忙等の状況が見られた。 ・また、年間1,000時間超の時間外勤務者数は、令和 3 (2021) 年度40人、令和 4 (2022) 年度23人、令和 5 (2023) 年度 8 人、令和 6 (2024) 年度17人、令和 7 (2025) 年度19人となり、複数回の選挙や国勢調査といった業務の繁忙等の状況が見られた。 ・引き続き、応援体制の構築や業務量の平準化といった取組に加え、午後 8 時以降の時間外勤務の原則禁止などの意識醸成、業務プロセス改革、デジタル技術の活用等による業務の簡素化・効率化の取組を推進することで、長時間勤務のさらなる是正に取り組む必要があります。					
取組の 総体的効果												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・長時間勤務の是正に向けた取組を通じ、午後 8 時以降の時間外勤務を行った職員の割合が減少するなど、職員のワーク・ライフ・バランスや組織の生産性向上について一定の効果はあったものの、成果指標である「年間480時間を超える時間外勤務者数」は 4 年連続で目標達成できなかったことから、今後は、職員の意識の更なる醸成、応援体制の構築や業務量の平準化、業務プロセス改革やデジタル技術の活用等による業務の簡素化・効率化の取組などを通じ、更なる縮減に向けて取り組む必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
III	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・ワークライフバランスの実現や職員の健康確保の観点から、長時間勤務の是正の取組は重要であるため、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、業務プロセス改革・デジタル技術の活用等による業務の簡素化・効率化の推進や意識改革のほか、長時間勤務の要因に応じた柔軟な人員配置、局のリーダーシップによる応援体制の構築、管理職のマネジメントに基づく業務平準化、適正な職員配置等による効率的な組織運営などに取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組2（1）働き方・仕事の進め方改革の推進				2・総務事務執行体制の見直し				総務企画局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81108030			労務事務							
現 状 【課題認識】	・各局総務部門が実施していた旅費認定事務について、令和元（2019）年度から集約化し、令和2（2020）年度は消防局、令和3（2021）年度は教育委員会に対象範囲を拡大しています。 ・各所属が実施していた会計年度任用職員・附属機関委員等の報酬支払い事務、社会保険・労働保険関係事務等や、人事部門の定型・反復的業務について、令和2（2020）年度から業務を集約化し、効率化及び安定的な運用を推進しています。 ・総務事務センター内で勤務する障害者の業務範囲拡大を進め、職場環境整備を実施しています。 ・総務事務の将来的な民間活用に向けて、集約化する総務事務の安定化と効率化が必要となります。										
（4年間の） 取組の方向性	・集約化する総務事務の対象範囲の拡大について、庁内での調整及び検討を継続的に実施します。 ・集約化した総務事務の総務事務センター内における業務効率化の手法として、令和2（2020）年度から児童手当認定事務執行の一部、令和3（2021）年度から被服認定事務執行の一部にRPAを活用しており、対象範囲を拡大していきます。 ・令和5（2023）年度の新本庁舎へのワークステーション機能の設置に向けて、障害者雇用の促進と安定運用のための検討を実施します。 ・集約化した総務事務の民間活用についても、継続的に検討していきます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・集約化する業務の対象範囲の拡大に向け、庁内で調整し、集約業務の選定や方法について検討を実施 ・総務事務センターで勤務する障害者の業務範囲拡大を実施するとともに、安定的な就労継続を支援 ・集約化した総務事務の安定化に取り組むとともに、民間活用が可能かつ有効な対象業務の選定・検討に、継続的な取組の実施 【R04（2022）】 ・障害者雇用によりワークステーションの準備担当を配置し、ワークステーション機能の導入に向けた検討と準備の実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・新本庁舎にワークステーション機能を導入し、共通物品事務等の総務事務を集約するとともに、障害者雇用の促進に向けた取組を実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	○	その他
（4年間の） 到達目標	・集約した総務事務について、RPAの活用等による安定的な運用及び効率化 ・集約業務の範囲拡大による市全体の事務効率化 ・新本庁舎ワークステーション機能の範囲拡大による障害者の業務範囲拡大及び共通物品事務集約等の事務効率化										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・集約業務の安定化、業務範囲の拡大に向けて、民間活用等の新たな手法やその対象業務の検討 ・集約業務の効率化、安定運用に向けた制度所管との調整、システム改修、手引き等の運用の適正化を継続的に実施 ・総務事務センター内（精神）障害者の職域拡大の検討及び安定した就労継続のための環境整備 【R04（2022）】 ・被服認定業務におけるRPAのシステム活用実施 ・障害者雇用によるワークステーション設置準備担当を配置し、ワークステーション機能の導入に向けた共通物品業務等集約の検討及び新北庁舎移転前の第3庁舎での庁内便配達業務や古紙回収業務、物品補充業務等の試行実施 【R05（2023）】 ・集約化した旅費認定事務の効率的な運用に向けた新たな旅費システムの要件定義及び基本設計を実施 ・新北庁舎に障害者雇用によるワークステーションを設置し、共通物品業務等の集約及び庁内便配達業務や古紙回収業務、物品補充業務、備品貸出業務等の本格実施 ・ワークステーション業務の第3庁舎への対象部署の拡大に向けた業務の検討及び調整 【R06（2024）】 ・集約化した旅費認定業務の効率的な運用に向けた新たな旅費システムの構築及び本稼働に向けた検証等を実施 ・ワークステーション業務の第3庁舎への対象部署の拡大 ・ワークステーション業務の御幸ビルへの対象部署の拡大に向けた業務の検討及び調整 【R07（2025）】 ・本稼働した新たな旅費システムによる旅費認定事務を実施 ・ワークステーション業務の御幸ビルへの対象部署の拡大	
状況変化等による取組の変更 など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	○ あり：○ なし：—	・計画策定当初に設定した、活動指標（RPAを活用した業務処理の種類（累計））について、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位			
活動指標	1	R P Aを活用した業務処理の種類（累計）		目標		3	4以上（3）	4以上（4）	4以上（4）	種類		
		説明	年度末時点におけるR P Aを活用する業務処理の種類数（累計） ※括弧書の目標値は上方修正前の数値	実績	2	4	4	4	4			
	2	総務事務執行体制における障害者雇用の人数（累計）		目標		9	30	30	30	名		
		説明	年度末時点における障害者雇用の人数（累計）	実績	2	20	26	34	43			
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
1			目標									
	説明		実績									
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・集約業務の拡大に向けた検討を行うため、関係局との会計年度任用職員関係業務や手当認定業務に関するヒアリングを実施するとともに、課題の整理等を行いました。 ・総務事務センター内で雇用している障害者就業員のため、席の配置やチーム編成などの職場環境整備を継続して実施しました。 ・障害者雇用の人数については、令和４年度は障害者就業員をワークステーションで18名に増員し、累計20名と活動目標を達成しましたが、令和５年度は累計26名と目標を達成できませんでした。しかしながら、令和６年度は第3庁舎移転局を対象とした業務集約に合わせてワークステーションで32名の定員まで増員し、累計34名と目標を達成しました。令和７年度には、ワークステーション「みなみオフィス」の設置により障害者就業員を41名に増員し、障害者雇用を拡大しました。 ・ワークステーションにおけるスキャン業務については、令和４年度は年間約140fm（ファイルメートル）（※）、令和５年度は年間約190fmの簿冊をスキャンしました。 ・本庁舎移転後は本庁舎周辺局のスキャン依頼量が減少しましたが、出先機関のスキャン依頼を増加させ、また、スキャン業務の対象範囲を区役所にも拡大するなど、令和６年度は約186fmの簿冊をスキャンしました。令和７年度は依頼量が大幅に減少し、スキャンした簿冊は約80fmとなりました。 【R04（2022）】 ・集約した旅費業務における効率的な審査・認定作業に向け、新たな旅費システムの構築を検討し、令和５年度に構築費用を予算化しました。 ・被服の職員級と係長級（２種類）認定業務について、R P Aを活用開始し、活動指標である「R P Aを活用した業務処理の種類（累計）」は４種類となり、目標を達成しました。 ・会計年度任用職員等の健康保険の共済組合移行及び児童手当の所得制限などの制度改革に対応し、業務効率化のためシステム改修や手引きの改正を実施しました。 ・ワークステーションについて、令和５年度の新本庁舎での本格稼働に向け、新本庁舎移転前の第3庁舎での庁内便の配達業務や古紙回収業務、物品補充業務等を試行実施しました。			【R05（2023）】 ・民間活用の事例がある他都市の視察や関連業者へのヒアリングを行った結果、年末調整等の単体業務ではなく、関連性のある複数業務を民間活用にて行う方が効率的であり、スケールメリットによる効果額も見込まれることがわかりました。その結果を踏まえ、民間活用に向け課題や方向性を整理しました。 ・関係部署や開発業者と連携して、新たな旅費システムの構築に向けた要件定義及び基本設計を行いました。 ・各種証明発行における電子申請を開始しました。 ・令和４年度からの試行実施結果を踏まえ、本庁舎に障害者雇用によるワークステーションを設置し、共通物品業務等の集約及び庁内便配達業務や古紙回収業務、物品補充業務、備品貸出業務等の本格実施を10月から開始しました。 ・ワークステーションの庁内便配達業務拡大に向け、第3庁舎移転対象局と実施方法や実施時期などについて調整を行いました。 【R06（2024）】 ・民間活用等の業務集約化手法について他都市の状況を整理したほか、事業者へのヒアリングを行いました。 ・児童手当の所得制限撤廃、対象年齢拡大等の制度改革に対応し、システム改修や手引の改正を行いました。 ・新たな旅費システムの令和７年度からの稼働に向け、システムの構築、eラーニングによる操作研修等を行いました。 ・ワークステーションの庁内便配達業務を第3庁舎移転局及び御幸ビル移転局（企業局を除く）に順次拡大しました。 ・所管課から随時の依頼に基づき、封入封緘作業やシュレッダーなどの軽作業を10月からワークステーションで開始し、15件実施しました。 【R07（2025）】 ・民間活用による業務集約化手法について事業者へのヒアリングを行うとともに、更なる業務集約化に向けた課題を整理しました。 ・新たな旅費システムが稼働し、システムを用いた申請や認定に係る事務処理の安定化・効率化に取り組みました。また、旅費制度の見直しに対応するため、運用の検討・調整やシステム改修等を行いました。 ※ 1 fmは A 4 サイズの用紙をおおよそ 1 m（約 1 万枚分）積み上げた量						
						活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）	
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった									

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	業務集約による財政効果（累計）	目標		50,000	100,000	150,000	200,000	千円
	説明	業務集約の取組を通じた、人件費削減による財政効果（計画期間における累計）	実績	37,000	0	0	0	0	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1			目標					
				実績					

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	△	情報	－	時間	○	その他	○
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 4 (2022) 年度は、新本庁舎へのワークステーション設置に向けて、18名の障害者就業員を雇用し、令和 5 (2023) 年度は本庁舎でのワークステーションにおいて、24人の障害者就業員を雇用し、令和 6 (2024) 年度は32人、令和 7 (2025) 年度は41人まで拡大し、障害者雇用率の維持・向上や多様な人材が混ざり合う職場環境づくりに寄与しました。											
	【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・集約した旅費認定業務等の効率化などの取組により、令和 7 (2025) 年度には令和 3 (2021) 年度と比較して約48,834千円の経費削減効果を生み出しましたが、担当業務の多様化により習得業務が多いこと等から会計年度任用職員の離職も多く、ノウハウの継承や業務スキルの均一化が困難なこと、さらに、給与改定や社会保険などの制度改正への対応などの課題もあり、今後、執行体制の見直しや更なる業務効率化への取組が必要です。 ・集約業務の範囲拡大に向けて、関係局と集約可能な業務について検討調整を進めましたが、任命ごとの認定基準及び手法の違い、各任命での実務状況の把握が進んでいないという実態があったため、令和 4 (2022) 年度～令和 7 (2025) 年度は集約に至らず、成果指標である「業務集約による財政効果 (累計)」について目標達成には至りませんでした。今後に向けて、関係局と調整を行い集約可能な業務の選定等を行うとともに、民間活用をはじめとした更なる業務集約化の方法について検討を進める必要があります。											
	【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・旅費認定業務の手法の見直しにより、1 件当たりの認定時間を短縮することができ、令和 3 (2021) 年度は約10分/件だったところを、令和 4 (2022) 年度は約8.3分/件、令和 5 (2023) ～R06 (2024) 年度は約7.7分/件、令和 7 (2025) 年度は約7.5分/件で旅費認定を行うことができました。											
【その他の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・ワークステーションの業務として、令和 4 (2022) 年度は年間約140fm (ファイルメーター)、令和 5 (2023) 年度は年間約190fm、令和 6 (2024) 年度は年間約186fm、令和 7 (2025) 年度は年間約80fmの簿冊をスキャンしたことにより、ペーパーレスの推進に寄与しました。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・集約した旅費認定業務等の効率化により、経費削減や処理時間の短縮などの一定の効果を上げることができましたが、成果目標である「業務集約による財政効果 (累計)」は計画期間を通じて目標達成できなかったため。 ・集約業務の範囲拡大については、任命ごとの認定基準の違い等が業務拡大の障害となっていることや、総務事務センターの運営面においても会計年度任用職員の離職が多く、業務定着化等の課題が残ることから、民間活用をはじめとした更なる業務集約化方法の検討や執行体制の見直し等に向けた取組が必要のため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・手当等認定業務の自動化や部分的な民間活用を検討して業務手法の見直しを行い、業務効率化を進めます。また、業務範囲の拡大に向けて、任命ごとの業務の違い等を確認しながら、集約可能な業務の検討を進めます。 ・集約業務を主として受け持つ会計年度任用職員については担当業務が複雑で多岐に渡ることから、関連法令や規則・マニュアルを全て把握して業務を定着化することが容易ではなく業務遂行に支障をきたす場合もあるため、今後は現在の体制や業務手法を再検討し、執行体制の安定化を推進します。 ・ワークステーションの自主運営体制構築による運営安定化及びワークステーション体制をロールモデルとした出先機関や他の任命権者に対する横展開に向けた事業検討・実施に取り組めます。 ・総務事務の集約化の取組に当たっては、安定的運用の確保を踏まえ集約化の対象業務を検討するとともに、A I による自動化や民間活用等の新たな手法についても検証しながら、第4期プログラムにおいて総務事務の効率的な執行体制についての検討に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組 2（1）働き方・仕事の進め方改革の推進				3・川崎区役所機能再編に伴うワークスタイル変革や業務効率化						川崎区役所	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81107110			区役所等管理運営事業（川崎区）							
現 状 【課題認識】	・平成30（2018）年 3 月に「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を策定し、支所を含めた川崎区全体の機能・体制などの検討を進めてきました。 ・令和 2（2020）年 3 月に策定した「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」、令和 3（2021）年 5 月に策定した「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」に基づき、令和 5（2023）年度中の機能再編、令和 9（2027）年度を予定している「こども文化センター」や「老人いこいの家」等を複合化した新支所複合施設の供用開始を目指して、取組を進めていく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・川崎区役所及び支所・地区健康福祉ステーションの機能再編により、保健福祉分野における複数の専門職による多職種連携体制を強化します。 ・機能再編後、川崎区役所庁舎として主に利用する「パレール三井ビル」のレイアウトやフロア構成の検討にあたっては、来庁者の利便性に加え、職員間のコミュニケーションの円滑化や組織変更等も見据えた空間の可変性等を考慮します。また、ワークスタイル変革や業務効率化を図るため、区役所内のペーパレス化を推進します。 ・機能再編後も支所での直接対面による相談機会を確保していくことから、新支所複合施設内に面接・相談スペースを確保するとともに職員が業務を行う上での効率性の観点から、サテライトオフィス環境を整備します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・紙文書削減・ペーパレス促進ガイドラインなどを参考にした紙文書の総量削減及び紙文書を「使用しない、発生させない」業務プロセス構築の取組及び紙文書削減活動の推進 ・支所仮庁舎及び新支所複合施設に設置する面接・相談スペースやサテライトオフィス環境の検討・整備 ・新支所複合施設整備に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・（仮称）大師支所・田島支所複合施設整備基本計画の策定 【R04（2022）・R05（2023）】 ・来庁者の利便性確保、職員間コミュニケーションや組織間業務連携の促進、作業時間の短縮、非効率スペース解消等に向けた機能再編後の川崎区役所レイアウト・フロア構成における、ユニバーサルレイアウトや規格を統一した新規什器の導入、オープンミーティングスペースやマグネットエリアの設置、下層階へのオフィススペースの集中、上層階への会議室スペースの集中等の検討及び変更の実施 【R06（2024）】 ・支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務の川崎区役所への一元化（機能再編） ・支所仮庁舎供用開始										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他
（4年間の） 到達目標	・川崎区全体の機能・体制を再編・強化し、保健福祉分野における専門的・機動的なサービス提供体制の構築や効率的な行政運営による市民サービスの向上 ・機能再編を契機としたオフィス改革の実施及びペーパレス化による会議資料印刷枚数の1万枚の削減 ・支所仮庁舎及び新支所複合施設に設置したサテライトオフィスの活用による効率的な業務の実施										

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・紙文書削減・ペーパレス促進ガイドラインなどを参考にした紙文書の総量削減及び紙文書を「使用しない、発生させない」業務プロセス構築の取組及び紙文書削減活動の推進 ・支所仮庁舎及び大師地区・田島地区複合施設に設置する面接・相談スペースやサテライトオフィス環境の検討・整備 ・大師地区・田島地区複合施設整備等に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・大師地区・田島地区複合施設整備・運営基本計画の策定 ・支所仮庁舎に設置する面接・相談スペースやサテライトオフィス環境の検討 ・機能再編後の区役所レイアウト計画等の作成 【R05（2023）】 ・紙文書削減活動の更なる推進 ・支所仮庁舎の設計 ・窓口体制変更後の区役所レイアウト計画等を踏まえたレイアウト変更（７階・10階・12階・13階）		【R05（2023）～R07（2025）】 ・支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に統合する窓口体制の変更（機能再編）※R07.1 ・窓口体制変更後の区役所レイアウト計画等を踏まえたレイアウト変更及び職員・窓口移転の実施 ※R05（2023）年度から段階的に実施 ・窓口体制変更後の体制・区役所レイアウトによる区役所行政サービスの提供 ・支所仮庁舎における支所行政サービスの提供 【R06（2024）】 ・紙文書削減活動の更なる推進 ・窓口体制変更後の区役所レイアウト計画等を踏まえたレイアウト変更（１階・２階・３階・４階・６階） ・支所仮庁舎（大師・田島）工事の実施及び供用開始 【R07（2025）】 ・紙文書削減活動の更なる推進 ・川崎区役所・支所窓口体制変更後のレイアウト・体制による区役所サービスの提供	
	有無		変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）	
状況変化等による取組の変更など	○	あり：○ なし：－	新本庁舎工期延長等のため、川崎区役所・支所の窓口体制変更実施時期、大師支所・田島支所仮庁舎の供用開始時期を令和７（2025）年１月に変更します。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	区主体の会議における完全ペーパーレス会議の開催回数		目標		20	30	35	40	回
		説明	区主体の会議における完全ペーパーレス会議の開催回数	実績	－	41	40	44	45	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標						
	説明			実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・重点的に廃棄する紙（保存期間を経過した完結文書、紙文書のうち、業務参考用文書、文書以外の紙類（書籍・冊子・パンフレット、使用予定の無い用紙や封筒のストックなど））を定め、川崎区役所、大師支所、田島支所それぞれにおいて、複数回紙ごみの廃棄を実施しました。 ・支所仮庁舎に設置する面接・相談スペースやサテライトオフィス環境の検討を実施し、令和４（2022）年度に仮庁舎の基本設計、令和５（2023）年度に実施設計、令和６（2024）年度に工事の実施及び供用を開始しました。 ・令和７（2025）年１月に実施する窓口体制変更後の川崎区役所レイアウト計画を令和４（2022）年度に作成し、令和５（2023）年度に計画等を踏まえたレイアウト変更（７階・10階・12階・13階）、令和６（2024）年度に計画等を踏まえたレイアウト変更（１階・２階・３階・４階・６階）を実施しました。 【R04（2022）】 ・「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」を策定し、複合施設に面接・相談スペースやサテライトオフィス環境を整備することを計画に位置付けました。 【R05（2023）】 ・レイアウト変更を実施した区役所フロア（７階・10階・12階・13階）について、各職員席や会議室等に外部モニターを設置しました。 【R06（2024）】 ・レイアウト変更を実施した区役所フロア（２階・３階・４階・６階）について、各職員席や会議室等に外部モニターを設置しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・令和７（2025）年１月に支所から区役所への書類回送サービスを開始し、一部の手続について、支所で申請書を預かり、区役所の担当部署へ届けて内容審査を行っています。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）					
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	ペーパーレス会議等による会議資料印刷枚数の減	その他	目標		7,000	8,000	9,000	10,000	枚
	説明	区主体会議における会議資料印刷枚数の減（令和2（2020）年度比較）		実績	—	7,188	8,170	9,420	10,550	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【モノ・その他の効果】 (R04 (2022) ～R06 (2024)) ・川崎区役所・支所の窓口体制変更実施に向け、不要となる什器等を段階的に廃棄することで、今後の移転作業の負担を軽減するとともに、快適な待合スペースや執務スペースの確保に寄与しました。											
	【その他の効果】 (R04 (2022) ～R06 (2024)) ・川崎区役所、大師支所、田島支所において、複数回紙ごみの廃棄を実施し、令和 4 (2022) 年度は川崎区役所では 3 回8,590 kg、大師支所では 5 回3,270kg、田島支所では 2 回2,010kg、令和 5 (2023) 年度は川崎区役所では 3 回8,120kg、大師支所では 5 回2,770kg、田島支所では 2 回1,970kg、令和 6 (2024) 年度は川崎区役所では 3 回4,930kg、大師支所では 2 回5,040kg、田島支所では 5 回4,700kgの不要な紙を削減することで、ペーパーレス化の推進により快適な執務環境の確保につながりました。 ・ペーパーレス会議等による会議資料印刷枚数について、成果指標の目標を達成し、川崎区役所・支所におけるペーパーレス化の更なる推進に寄与しました。 (R05 (2023)) ・レイアウト変更を実施した区役所フロア（ 7 階・10階・12階・13階）について、各職員席や会議室等に外部モニターを設置したことにより、区役所内のペーパーレス化が推進しました。 (R06 (2024)) ・レイアウト変更を実施した区役所フロア（ 2 階・ 3 階・ 4 階・ 6 階）について、各職員席や会議室等に外部モニターを設置したことにより、区役所内のペーパーレス化が推進しました。 (R07 (2025)) ・令和 7 (2025) 年 1 月に川崎区役所機能再編が完了しましたが、引続き複数回紙ごみの廃棄を実施し、川崎区役所では紙ごみ 1 回4,080kg、産業廃棄物 1 回1,150kg、大師支所では紙ごみ1,629kg、産業廃棄物96.8kg、田島支所では紙ごみ175.7kg、産業廃棄物91.0kgの不要な紙等を削減することで、ペーパーレス化の推進により快適な執務環境の確保につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「 3 」 以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「 3 」 の場合)					・計画的な紙ごみの廃棄や不要となる什器等を段階的に廃棄したことにより、快適な待合・執務スペースの確保等に貢献したため。 ・ペーパーレス会議等による会議資料印刷枚数の減により、川崎区役所・支所におけるペーパーレス化の更なる推進に寄与したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・令和 7 (2025) 年 1 月に川崎区役所機能再編が完了し、より快適な待合スペースの確保等による市民サービスの向上や、ペーパーレス化の取組により、目標を達成したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。なお、ペーパーレス化等の業務効率化の取組や「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づく、施設整備・運営に関する取組は、引き続き進めていきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（1）働き方・仕事の進め方改革の推進				4・宮前区役所の移転を契機としたワークスタイル変革や業務効率化				宮前区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	96900020			庶務・経理・会計事務							
現 状 【課題認識】											
・平成31（2019）年 3 月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定し、この方針に基づく取組を「宮前区のミライづくりプロジェクト」と名付け、宮前区全体のまちづくりを検討してきました。 ・今後も「宮前区のミライづくりプロジェクト」の進捗状況を区役所内で情報共有し、関係部署と連携するとともに、令和11（2029）～令和13（2031）年の新宮前区役所の供用開始を契機として、区役所内部における働き方・仕事の進め方を見直し、一層の業務の効率化につなげていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性											
・令和 7（2025）年度以降の新市民館・図書館の移転と令和10（2028）年度以降の区役所移転に向け、新本庁舎の動向を踏まえながら、関係部署と連携し、I C T の活用やワークスタイルの変革を現庁舎で推進していきます。 ・移転後の庁舎におけるワークスタイル変革や業務効率化に必要な取組について検討していきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・ペーパーレス化の推進（例 会議におけるプロジェクター・タブレット使用の推進、庁内共有端末による会議資料等の共有化等） ・ワーキングによる事務の効率化の検討 ・新たな I C T の活用 ・研修による職員の意識改革 ・ビジネスチャットの推進 ・移転後の庁舎のワークスタイル変革や業務効率化に関する関係部署と連携した検討の実施											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ○ モノ ○ カネ ○ 情報 － 時間 ○ その他 －											
（4年間の） 到達目標											
・令和 7（2025）年度以降の新市民館・図書館の移転と令和10（2028）年度以降の区役所移転に向け、新本庁舎の動向を踏まえながら、関係部署と連携し、現庁舎において I C T の活用やテレワーク等のワークスタイルの変革を推進 ・移転後の庁舎におけるワークスタイル変革や業務効率化の検討の実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・ペーパーレス化の一層推進（会議におけるプロジェクター・タブレット使用や、庁内共有端末による会議資料・区長レク資料等の共有化・ペーパーレス化等） ・ワーキングによる事務の効率化の検討 ・新たなICTの活用（RPAやロゴフォームの活用による業務の効率化） ・課長補佐以下の職員を対象とする業務改善をテーマとした研修による職員の意識改革 ・ビジネスチャットの推進（スピーディーで円滑な意思疎通を図るため管理職等グループの作成） ・移転後の庁舎のワークスタイル変革や業務効率化に関する関係部署と連携した検討の実施 ・テレワークPCの利用推進（例 在宅での使用や出張時等出先での活用を推進） 【R05（2023）】 ・局内アンケート調査でのロゴフォーム活用による業務効率化 【R05（2023）・R06（2024）】 ・庁内会議の更なるペーパーレス化の実施 【R06（2024）】 ・会議室利用申請のペーパーレス化の検討		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	ICT・業務改善など職員の意識改革を促す研修やワーキングの実施	目標		1	2	3	3	回
		説明	区が主体で開催した I C T・業務改善などに関連した研修やワーキング等の開催数	実績	0	1	2	3	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・区長レクをペーパーレスとし、管理職会議および部長会議においても共有フォルダを整備するなどペーパーレス化の浸透を図りました。 ・令和4（2022）年7月に開催した区制40周年記念式典の参加者応募受付を L o G o フォームによる申込とした等、事務の効率化を行いました。 ・テレワーク P C の積極的な利用促進を周知し、業務時間の有効活用を図りました。 ・区役所職員の業務改善意識の醸成や手段の獲得を目的として、令和5（2023）年1月に「働き方・タイムマネジメント研修」を高津区役所と合同で実施しました。（27人参加、うち宮前区役所職員12人） 【R05（2023）】 ・衛生委員会をペーパーレスで運用し、各所属の取組を L o G o フォームによる回答とする等、ペーパーレス化の浸透や事務の効率化を図りました。 ・区役所での業務効率化や業務改善促進の取組の1つとして、令和5（2023）年12月に「自動化ツール作成研修」を高津区役所と合同で実施しました。（11人参加、うち宮前区役所職員6人） ・在宅勤務等、多様な働き方の推進を目的に、令和6（2024）年3月に「テレワーク端末活用講習会」を実施しました。（6人参加） ・衛生委員会において、新型コロナウイルス感染症への各所属での対策状況に関する局内アンケート（1回）を L o G o フォームを活用し実施しました。 【R06（2024）】 ・区部長会議をペーパーレス化し、テレワーク端末の利用促進、事務の効率化を図りました。 ・区役所職員の業務効率化を目的として令和7（2025）年1月に「個人の生産性向上研修」を実施しました。（8人参加、うち宮前区役所職員2人） ・業務効率化を目的として令和7（2025）年1月に「Excel中級研修」を高津区役所と合同で実施しました。（16人参加、うち宮前区役所職員4人） ・ペーパーレス化・事務効率化を目的として令和7（2025）年2月に「ペーパーレス研修」をデジタル化施策推進室と連携して実施しました。（8人参加、うち宮前区役所職員2人） ・宮前区役所会議室利用申請のペーパーレス化に向けて宮前区役所庁舎管理要領の改正を行いました。 【R07（2025）】 ・生産性アップと情報管理の強化を目的として令和8（2026）年1月に「整理力向上研修」を実施しました。（13人参加、うち宮前区役所職員5人） ・Teamsの円滑な利用を目的として令和8（2026）年2月に「Teams研修」を実施しました。（宮前区役所職員17人参加） ・業務効率化を目的として令和8（2026）年3月に「Excel研修～関数の基本編（中級者向け）」を高津区役所と合同で実施しました。（25人参加、うち宮前区役所職員6人）									
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	区主体の会議におけるPC・モニター等を使用した会議の開催による会議準備時間の減（令和2（2020）年度比較）	時間	目標		12	24	36	43.5	時間
	説明	区が主体で開催した会議におけるPCやモニターを使用した会議の開催による会議準備における削減時間数		実績	6	12	24	36	43.5	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	〇	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022)・R05 (2023)) ・令和 4 (2022) 年開催の「働き方・タイムマネジメント研修」及び、令和 5 (2023) 年開催の「自動化ツール作成研修」について、高津区役所との合同研修としたことにより、区内のみの研修と比較し積極的な意見交換が行われました。 (R04 (2022)) ・「働き方・タイムマネジメント研修」について、研修の際に実施したアンケートでは研修内容の評価に対して、「非常に有益」「有益」と回答した職員の割合が89%となり、業務改善の意識向上に一定の効果があったものと考えます。 (R05 (2023)) ・「自動化ツール作成研修」についての受講後アンケートでは、研修内容が「非常に有益」「有益」と回答した職員が100%で、「早速自身の業務に活かしたい」との声も多かったことから、業務改善の意識醸成について一定の効果があったものと考えます。 (R06 (2024)) ・「個人の生産性向上研修」についての受講アンケートでは、研修内容が「非常に有益」「有益」と回答した職員が100%で、「労働投入量を意識して生産性をあげたい」等の声があったことから、働く時間の有効活用及び生産性向上に一定程度寄与したと考えます。 ・「Excel中級研修」では、「非常に有益」「有益」と回答した職員が100%で「実務に直結した知識を得られた」といった声が多く、業務スピードの向上や事務ミス防止に一定の効果があったと考えます。 ・「ペーパーレス化研修」により今まで紙簿冊で保存していた資料を電子簿冊や庁内共有ファイルサーバへの電磁的記録としての保存に改善することができました。併せて、職員のペーパーレスの意識向上にもつながったと考えます。 (R07 (2025)) ・「整理力向上研修」についての受講アンケートでは、研修内容を「良く理解できた」「理解できた」と回答した職員は約83%であり、「実用的なアドバイスが多く、今後の業務に活かせるものが多かった」との声もあったことから、生産性アップと情報管理の強化に一定程度寄与したと考えます。 ・「Teams研修」を実施することにより、Teamsの円滑な利用による業務効率の向上に一定程度寄与したと考えます。 ・令和 8 年 3 月 9 日に「Excel研修～関数の基本編（中級者向け）」を実施することにより、業務スピードの向上や事務ミス防止に一定程度寄与したと考えます。											
	【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 4 (2022) 年度は区長レクや管理職会議、部長会議、令和 5 (2023) 年度は衛生委員会、令和 6 (2024) 年度は区部長会議などの庁内会議にてペーパーレスを実施したことにより、会議資料の印刷時間や配布資料の削減効果がありました。 ・L o G o フォーム等の積極的な I C T 活用により、従来必要としていた事務の手順やそれに係る時間の削減ができ、横展開を図る事で更なる事務負担軽減への意識醸成につながりました。 ・テレワーク P C の活用によるモバイルワークにより、移動にかかる時間の大幅な削減につながりました。 (R05 (2023)) ・局内アンケートを L o G o フォームで実施することにより、結果集計や資料作成にかかる時間が大幅に削減できました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・区部長会議等におけるペーパーレス会議の実施による配布資料の削減や事務負担の軽減の効果が、研修による職員の業務改善意識向上にも寄与するなど、一定の成果が見られたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	
	II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続	
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続	
	IV. 状況の変化により取組を中止	
	・区長レク、管理職会議、部長会議、衛生委員会等庁内会議のペーパーレス化や各種局内アンケートを L o G o フォームでの実施に切り替えるなど I C T の積極的な活用を図ることで事務効率化を実現することができたため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、引き続き、庁舎移転の動向を見極めながら、今後とも移転後の庁舎におけるワークスタイル変革や更なる業務効率化に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管			
取組2（1）働き方・仕事の進め方改革の推進				5・学校教職員の働き方改革に向けた取組						教育委員会事務局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	20204070			学校業務マネジメント支援事業									
現 状 【課題認識】		・平成31（2019）年2月に策定した「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、教職員の負担軽減につながる取組を推進しているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う感染対策の実施やG I G Aスクール構想の推進など新たな取組への対応も生じています。 ・これまで実施してきた様々な取組により、教職員が授業や学級経営、児童・生徒指導等の本来的な業務に一層専念できる時間が増え、定性的な効果は上がってきていますが、長時間勤務の教育職員の割合はわずかな減少にとどまっていますので、引き続き学校運営支援体制の整備を図るとともに、教職員が働き方・仕事の進め方改革に対する当事者意識を持ち、学校全体で改善活動を実践することで、長時間勤務の是正につなげていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・令和3（2021）年度策定の「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、教職員の負担軽減のため、学校の業務改善や支援体制の整備、人員体制の確保を引き続き実施するとともに、教職員自らが、ワーク・ライフ・バランスを意識し、改善活動を実践できるような働き方・仕事の進め方に関する意識改革を推進することにより、教職員のモチベーションの維持向上とのバランスを取りながら長時間勤務の是正に向けた取組を進めていきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」（令和3（2021）年度策定）を踏まえた取組の実施・進捗管理 ・国の動向を踏まえ教職員勤務実態調査の実施 ・部活動指導員の配置拡充・教職員事務支援員又は障害者就業員の配置の継続等による教職員の負担軽減に向けた取組の推進 ・国の動向を踏まえ休日の部活動の地域移行に向けた検討及び結果のとりまとめ ・I C Tを活用した働き方・仕事の進め方改革の取組の推進											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
（4年間の） 到達目標		・教職員の高いモチベーションを維持したまま、中学校の時間外在校等時間が1か月当たり80時間を超える教育職員の割合を16.5％に低下させるなど、長時間勤務の是正											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に掲げる3つの視点（①学校における業務改善・支援体制の整備、②チーム体制の構築と学校を支える人員体制の確保、③働き方・仕事の進め方に関する意識改革の推進）に基づく取組の実施及び学校業務検討委員会等を活用した適切な進捗管理の実施 ・国の動向を踏まえた教職員勤務実態調査の実施 ・教職員事務支援員又は障害者就業員の学校配置の継続 ・部活動指導員の55名配置（複数配置）及び配置拡充による教員の負担軽減に向けた効果検証 ・スポーツ庁委託事業「休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究」を継続実施（2年目）、国の動向を踏まえ休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取組の検討 ・ICTを活用した働き方・仕事の進め方改革の取組の推進（長期休業期間における在宅勤務によるオンライン研修の実施、校務支援システム機能拡張等） 【R05（2023）】 ・本市の教職員勤務実態調査結果を踏まえた取組の推進 ・中学校52校及び高等学校1校への部活動指導員の66名配置及び配置拡充による教員の負担軽減に向けた効果検証 ・中学校における教職員事務支援員の勤務時間数の増 ・学校・保護者間の連絡手段のオンライン化の推進		【R05（2023）～R07（2025）】 ・「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を踏まえた取組の実施・進捗管理 ・部活動指導員の配置拡充（複数配置）、教職員事務支援員又は障害者就業員の配置の継続 ・国の動向を踏まえ休日の部活動の地域移行に向けた検討及び結果のとりまとめ ・ICTを活用した働き方・仕事の進め方改革の取組の推進 【R06（2024）】 ・令和5年度実施、本市の教職員勤務実態調査結果を踏まえた校長・教頭・教務主任との意見交換会の実施 ・中学校52校及び高等学校3校への部活動指導員の81名配置及び配置拡充による教員の負担軽減に向けた効果検証 ・川崎市立中学校の部活動に係る懇談会等を通じた意見聴取 【R07（2025）】 ・部活動指導員の104名配置及び配置拡充による教員の負担軽減に向けた効果検証 ・新たな「部活動指針」の策定 ・「（仮称）第3次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針（案）」の策定 ・令和5年度及び令和6年度に実施した勤務実態調査でとりまとめた業務改善策を全校へ広めるための実践校支援	
	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
状況変化等による取組の変更など	○	あり：○ なし：－	・令和4（2022）年度に実施することとしていた市独自の勤務実態調査について、同年度に実施の国の勤務実態調査の内容及び令和5（2023）年度5月に公表される当該結果の速報値の内容を踏まえ、今後の教員の働き方・仕事の進め方改革の取組に資する、本市の実情に沿った調査内容とするため、令和4（2022）年度については、調査内容や手法の再検討を行い、令和5（2023）年度に実施することとしました。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	部活動指導員の配置数	目標		55	66	81	104	名	
		説明	中学校における長時間勤務の主たる要因の1つである部活動指導の負担を軽減するために配置する部活動指導員の総数		実績	51	50	62		72
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	教職員事務支援員又は障害者就業員の配置校数		目標		166 (全校)	166 (全校)	166 (全校)	167 (全校)	校
説明		学校運営を補助するために教職員事務支援員又は障害者就業員を配置している市立小・中学校の校数		実績	166	166	166	167		
【R04（2022）・R05（2023）】				【R04（2022）・R05（2023）】（続き）						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】				・本市教職員勤務実態調査について、令和4年度に国が実施した勤務実態調査等を活用しつつ、より本市の実情に即した調査とするため、調査内容や手法の再検討を行い、令和5年度に実施しました。						
				・実態調査結果を活用しながら、「川崎市で先生になりたい」、「ここで長く働きたい」等をテーマに小学校・中学校校長会と各4回、意見交換会を実施し、時間外在校等時間の縮減等の各校に共通する要因等について調査・分析を行い、4つの対応の方向性を取りまとめました。						
				・小学校114校、中学校52校、特別支援学校1校について、教職員事務支援員又は障害者就業員を配置し、印刷作業等の事務補助を行い、教職員の業務負担の軽減を図りました。令和5年度から、中学校において、教職員事務支援員の勤務時間について原則週20時間から週30時間に引き上げ、配置の拡充を行いました。						
				・部活動指導員について、令和5年度、令和6年度は種目や活動時間等も考慮し業務改善を図りながら部活動指導員の配置を推進しましたが、目標が未達成となりました。部活動指導員については人材確保や勤務条件（競技種目、指導時間等）の調整に課題があるため、次年度以降の取組に向けてさらなる勤務条件の見直し、近隣大学への募集を行うなど改善に向けた取組を進めます。						
				・配置校の部活動指導員、顧問教員、学校管理職に対し、平日・土日の部活動指導時間や教員の精神的負担などについてヒアリングを行い、配置効果の検証を行いました。						
				・「休日の部活動の地域移行」に向け、令和4年度は、東高津中学校での実践研究で、5種目の部活動について、高津区内の総合型スポーツクラブから指導者を派遣し、①教員の負担軽減に向けた休日の指導や②近隣学校と連携した合同講習会を実施し、その効果検証を行いました。令和5年度は部活動実態把握について、生徒・保護者・教員にアンケートを実施し、意識調査を行いました。また、運動部4校、文化部6校における実践研究により、教員の負担軽減に向けた休日の指導等を実施し、休日の部活動の地域移行の検討を行いました。						
				・令和4年度より学校・保護者間の連絡手段のオンライン化に向けた取組を進め、令和5年度入学時から同意書等の提出のオンライン化を導入しました。						
				・令和4年度から引き続き、学校業務検討委員会を2回開催し、「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づく取組の意見交換を行うとともに、令和4年度は小学校6校、中学校6校、特別支援学校1校にて、令和5年度は小学校4校、中学校5校にて、外部の専門的知見を活用し、学校の業務改善支援を実施しました。						
				・令和4年度に卒業証書の割印廃止を行うなど、学校の業務改善を進め、令和5年度に小学校の通知表前期所見欄の見直しを実施しました。						
				・令和4年度に、会議出席による教員の負担を軽減するため、出席を求める会議の見直しを全庁的に促し、オンライン会議の活用を開始しました。						
				・令和4年度から継続し、働き方改革に関する研修を階層別にオンラインで実施しました。						
				【R05（2023）】						
				・学識者・学校関係者などを委員とした「川崎市立中学校の部活動に係る懇談会」を開催し、部活動の状況共有及び意見交換を実施しました。						
				【R06（2024）】						
				・令和5年度に実施した本市教職員勤務実態調査結果を踏まえ、全小中学校の校長・教頭・教務主任との意見交換会を実施し、4つの対応の方向性を踏まえた具体的施策の検討及び役割分担を取りまとめました。						
				・令和5年度に実施した部活動アンケート結果を踏まえ、川崎市立中学校の部活動に係る懇談会を2回実施し、これからの部活動について意見聴取を行いました。						
				・部活動指導員を市立中学校及び市立高校に延べ72名配置し、教員の負担軽減に向けた効果検証を行いました。						
				【R07（2025）】						
				・令和6年度に実施した、各中学校における今後の部活動の在り方についての生徒たちの対話を踏まえ、市立中学校全校の代表生徒が意見を取りまとめる「部活動生徒代表者会議」を実施しました。						
				・部活動指導員を市立中学校及び市立高校に延べ94名配置し、教員の負担軽減に向けた効果検証を行いました。						
				・部活動指導員においては、指導希望者の希望時間や種目と指導者を必要とする学校の希望との乖離、兼業の問題などがあるため、引き続き、効果的な広報を進めるとともに、人材の安定的な確保を図るため、学校の実態に即した配置方法等の検討を行っていきます。						
				・平成30年度に策定した「川崎市立学校の部活動に係る方針」を改定した「かわさき部活動ガイドライン」を策定しました。						
				・教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組の促進を目指し、「未来を育む学校サポートプログラム」を策定しました。						
				・市立小中学校23校を対象に、業務改善等実践校の取組を実施しました。						

活動目標	【具体的な取組計画】	に対する 達成度	区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）
			1. 目標を上回った		
			2. ほぼ目標どおり		
3			3. 目標を下回った		
4			4. 状況変化により目標を達成できなかった		

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
成果指標	1	中学校の時間外在校等時間が1か月当たり80時間を超える教育職員の割合	時間	目標		18.8	18.3	17.5	16.5	%	
		説明		各取組を通じ、中学校において勤務時間の縮減が図られることによる、1か月あたり80時間を超える教育職員割合の減少状況	実績	24.6	27.4	26.0	24.3		24.1
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	直前の1か月～5か月の期間を加えた各期間における1か月当たりの時間外在校等時間の平均時間が80時間を超える教育職員の割合	時間	目標		-	-	-	-	%	
説明		各取組を通じ、勤務時間の縮減が図られることにより減少する、直前の1か月～5か月の期間を加えた各期間における1か月当たりの時間外在校等時間の平均時間が80時間を超える教育職員割合の状況		実績	22.2	19.4	18.3	18.3	17.0		
2	ストレスチェックの集団分析結果における「総合健康リスク」の平均値	ヒト	目標		-	-	-	80以下	-		
	説明		各取組を通じ、教育職員の負担が軽減されることにより減少する、総合健康リスクの状況	実績	92.6	87.4	87.8	87.8		85.6	
3	年次休暇の平均取得日数	ヒト	目標		-	-	-	16以上	日		
	説明		各取組を通じ、教育職員のワーク・ライフ・バランスが図れることにより増える年次休暇の平均取得日数の状況	実績	17.7	17.3	17.2	16.6		16.3	

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	ー	情報	ー	時間	△	その他	△
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノ・時間・その他の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・働き方・仕事の進め方改革の取組を総合的に推進したことにより、授業準備や教材研究、自己研鑽の時間が創出され、教職員の資質向上につながるとともに、教員がゆとりをもって児童・生徒に向き合うことができました。また、成果指標の「ストレスチェックの集団分析結果における「総合健康リスク」の平均値」は全国平均より低く、令和4年度に減少後、翌年度は横ばい傾向にあり、かつ、「年次休暇の平均取得日数」について、16日以上を維持していることから一定、教員のワーク・ライフ・バランスの確保に繋がっています。 ・教職員事務支援員（1人1週当たり20～30時間程度）又は障害者就業員（1人1週当たり30時間程度×2人配置）の継続配置により、プリントの印刷や配布物の仕分け作業等の事務負担や作業時間が軽減されることで、教員がゆとりを持って、児童・生徒と向き合うことができる時間を確保するとともに、授業内容の準備や児童・生徒に対する指導などの本来的な業務に専念できるようになっています。また、教職員事務支援員や障害者就業員を活用して作業依頼をするためには、計画性を持った授業準備が必要となることから、仕事の進め方に対する意識の更なる醸成にもつながっています。 ・部活動指導員（1人1週当たり9～15時間程度）の配置により、平日・休日ともに、教員の部活動指導に係る負担が軽減され、授業準備等の本来業務に専念する時間や生徒と向き合う時間の確保につながりました。また、顧問の教員が会議等に出席する際も部活動を行うことができ、専門的な指導を受けることで、生徒の技術力の向上等にもつながりました。ただし、配置数については、令和4年度から令和7年度までの目標を達成できず、効果が限定的になっています。 ・「休日の部活動の地域移行」については令和4年度の東高津中学校での実践研究を通じ、①顧問の教員の週休日の確保や②専門的な指導による生徒の技能向上、③部活種目が専門外の顧問教員の心理的な負担軽減、④近隣学校と実施した合同講習会における生徒や保護者の高い満足度等につながっていることが確認できました。令和5年度は、教員の負担軽減等に取り組むため、運動部4校、文化部6校において休日の部活動の地域移行について実践研究を実施し、部活動の専門指導に対する生徒・保護者の満足度向上、教員が土日に休めることや複数人で指導に当たることによる安全管理面でのメリット等を確認することができました。						【時間・その他の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・成果指標である「中学校の時間外在校等時間が1か月当たり80時間を超える教育職員の割合」は、令和4年度以降減少傾向となっており、令和6・7年度は令和3年度よりも低い数値となっておりますが目標は達成できていません。 今後も、中学校の時間外在校等時間の主な業務の一つが、部活動等であることも考慮しつつ、中学校教員の一層の負担軽減に向けた取組の検討を進めます。 ・会議のオンライン化促進や研修のオンライン実施等により、出張等に伴う時間の削減や負担の軽減につながりました。 (R05 (2023)) ・小学校において面談による評価や通知表の前期所見欄の見直しを実施したことにより、通知表作成に係る時間の削減や負担の軽減につながりました。 (R06 (2024)) ・令和5年度に実施した本市教職員勤務実態調査結果を踏まえて、全ての小中学校の校長・教頭・教務主任との意見交換会を実施し、4つの対応の方向性を踏まえた具体的施策の検討及び役割分担を取りまとめ、働き方・仕事の進め方改革の取組として優先的に取り組む案件を整理し、関係課・学校関係者との情報共有を行い、令和7年度中に策定する次期教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針の基礎資料とすることができました。 (R07 (2025)) ・令和7年度に第2次方針の期限を迎える中、教員の時間外在校等時間が国の定める基準を超過している現状を踏まえ、更なる対策が必要であるため、これまでに行ってきた勤務実態調査等の結果を基に、教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進を目的として「未来を育む学校サポートプログラム」を策定しました。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)						・教職員事務支援員又は障害者就業員の全小中学校配置、部活動指導員の配置、教職員の出席を求める会議の見直しなど、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組及びICT活用による業務負担軽減に向けた取組を推進したことにより、教職員のワーク・ライフ・バランスの確保、意識改革、負担軽減、児童・生徒指導の時間の確保等につながっている一方で、中学校の教員の「時間外在校等時間」の縮減に向けた、部活動の業務分析・関係者ヒアリング等により効果的にアプローチできる取組が必要であるため。					
評価 (Check)	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											
に影響を及ぼした 状況変化等												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】												
今後の取組の 方向性	区分						方向性の具体的内容					
	III I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止						・「未来を育む学校サポートプログラム」に基づき、引き続き、学校における業務改善支援や人員体制の確保等、教職員の負担軽減の施策を実施するとともに、教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革を促す取組を進めます。 ・引き続き、教職員事務支援員又は障害者就業員の全校配置を継続します。 ・部活動指導員の配置について、配置目標を達成できるよう、より多くの指導候補者を確保するだけでなく、種目や活動時間も考慮しながら、より学校側のニーズに合わせたマッチングを積極的に行っていきます。 ・部活動の地域移行については、①複数校でのモデル実施や②部活動の業務分析、関係者ヒアリング、多様な主体による意見交換等を通じて、中長期的な視点で、今後の部活動の新しいルールづくりを進めるとともに将来的な地域移行に向けた具体的な取組を整理していきます。 ・中学校教員の「時間外在校等時間」の縮減に向け、部活動等の業務を中心に増加の要因分析及びより効果的な取組の検討を実施していきます。 ・教職員の負担軽減の取組については、国の定める時間外在校等時間の上限を超えているなど課題があるため、引き続き、第4期プログラムにおいて、業務・授業改善に取り組む業務改善等実践校への支援や学校以外が担うことのできる業務について、外部人材等を活用した業務改善の取組を進めるなど、教職員の負担軽減の施策を実施するとともに、教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革を促す取組を進めます。					

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組 2（2）市役所内部のデジタル化の推進				1・業務プロセス改革の推進						総務企画局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81103010			行財政改革推進事業							
現 状 【課題認識】											
・本市ではこれまで文書管理、財務、旅費、職員情報等の全庁に共通する事務について、行政情報システムの導入とあわせた業務プロセス改革を実施しており、各業務の所管部署においても、制度の変更やシステムの導入等とあわせた業務プロセスの見直しに取り組んできました。 ・平成29（2017）年度からは働き方・仕事の進め方改革の取組として、一部の職場を対象に、外部の専門的知見による業務分析を活用しながら業務改革・改善を実施し、業務プロセスの見直しを実施しています。 ・行政手続のオンライン化等の「デジタル化」の推進にあわせて、業務の効率化を図り、更なる市民サービスの向上を実現させるため、業務プロセスそのものの見直しを図る「業務プロセス改革」を推進し、職員の業務をより専門性の高い業務へ転換させることを目的に、全庁を対象とした業務量調査を実施しました。											
（4年間の） 取組の方向性											
・全庁業務量調査により可視化された、業務プロセス、業務の性質、業務量等を踏まえて、デジタル技術の活用や定型的・反復的な業務の集約化、業務手順の見直しなど、各業務所管部署を支援し、外部の専門的知見も活用しながら、業務プロセス改革を推進します。 ・行政手続のオンライン化等に合わせ、業務プロセスの見直しを実施することで、業務効率化を図ります。 ・行政情報システムの更改に向けた業務プロセスの見直しを推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・全庁業務量調査の結果において改善効果が高いと見込まれる手続について、外部の専門的知見を活用した業務分析等による、A・I・R・P・A等のデジタル技術の活用や定型的・反復的な業務の集約化等の業務プロセス改革の推進 ・国が進めるマイナポータルからの行政手続のオンライン化や、本市における新たな電子申請システムの構築、地方自治体の基幹業務システムの標準化・共通化に合わせた業務プロセス改革の実施 ・文書管理、財務、旅費、職員情報等の全庁に共通する事務について、現行の行政情報システムの更改を予定している令和9（2027）年度に向けて、更なる効率化を目指した業務プロセス改革を検討・実施											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 － 時間 ○ その他 －											
（4年間の） 到達目標											
・業務プロセス改革の推進及びデジタル技術の活用により時間を創出し、職員の業務をより専門性の高い業務へ転換することにより、より良い市民サービスを安定的に提供できること											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・全庁業務量調査や外部の専門的知見を活用した業務分析等の結果等を踏まえて、A I - O C R を1業務、R P A を8業務に導入するとともに、更なる業務効率化に向けた業務改善の好事例集作成及び横展開 ・国が進めるマイナポータルを利用した手続や新たな電子申請システムを利用した手続、業務繁忙となっている業務等に対して、外部の専門的知見を活用した業務分析等による業務フローの見直し、新たなデジタル技術・ツールを活用した業務手法等の構築 ・文書管理、財務、旅費、職員情報等の全庁に共通する事務について、現行の行政情報システムの更改を予定している令和9（2027）年度に向けて、現行システムの機能要件の整理、及びワークスタイル変革等を踏まえた課題整理の推進 【R05（2023）】 ・全庁業務量調査や外部の専門的知見を活用した業務分析等の結果等を踏まえた、A I - O C R を1業務、R P A を8業務程度に導入、及びR P A 導入を行う所管課が自らR P A シナリオの作成や保守が可能となる研修の実施 ・令和5（2023）年度から本格稼働する新たな電子申請システムを利用した手続や業務繁忙となっている業務等に対して、外部の専門的知見を活用した業務分析等による業務フローの見直し、新たなデジタル技術・ツールを活用した業務手法等の構築 ・文書管理、財務、職員情報等の全庁に共通する事務について、現行の行政情報システムの更改を予定している令和9（2027）年度に向けて、次年度の基本計画策定につなげるため、業務所管部署を中心とした各システムの機能の整理、及びコンサル委託の活用による今後の開発手法の方向性や現行業務の分析等の実施		【R06（2024）】 ・全庁業務量調査や外部の専門的知見を活用した業務分析等の結果等を踏まえ、R P A 等を5業務程度に導入、及びR P A 導入を行う所管課が自らR P A シナリオの作成や保守が可能となる研修の実施 ・令和5（2023）年度から本格稼働した新たな電子申請システムを利用した手続や業務繁忙となっている業務等に対して、外部の専門的知見を活用した業務分析等による業務フローの見直し、新たなデジタル技術・ツールを活用した業務手法等の構築 ・文書管理、財務等の全庁に共通する事務を扱う行政情報システムの令和9（2027）年度のシステム刷新に向けた次期システムの構築基本計画の策定 【R07（2025）】 ・全庁業務量調査や外部の専門的知見を活用した業務分析等の結果等を踏まえた、R P A 等を5業務程度に導入、及びR P A 導入を行う所管課が自らR P A シナリオの作成や保守が可能となる研修の実施 ・令和5（2023）年度から本格稼働した電子申請システムを利用した手続や業務繁忙となっている業務等に対して、外部の専門的知見を活用した業務分析等による業務フローの見直し、新たなデジタル技術・ツールを活用した業務手法等の構築 ・文書管理、財務等の全庁に共通する事務を扱う行政情報システムの令和9（2027）年度のシステム刷新に向けたシステム調達の実施及び開発の着手	
	状況変化等による取組の変更など		状況変化等による取組の変更など	
有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）		
あり：○ なし：－				

実施結果（Do）

活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	業務プロセス改革に向けて支援した業務所管部署の対象手続の件数（累計）	目標		25	50	75	100	件
		説明 業務プロセス改革に向けて支援した業務所管部署の対象手続の件数（計画期間における累計）	実績	13	37	74	88	107	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・職員の手作業による転記等の単純かつ大量の定型処理業務等について、令和4（2022）年度は、A I－O C Rの1業務（資源集団回収事業登録業者からの申請書・届出書等受理業務）、R P Aの8業務（「各区衛生課等が行う食品衛生監視現場における確認記録のシステム転記作業」や「定例的な局内周知文書の收受登録・周知業務」など）、令和5（2023）年度は、R P Aを11業務（「予算編成システムへの入力業務」や「学校運営協議会委員任用業務」等）、令和6（2024）年度は、R P Aを11業務（「防火対象物立入検査時における資料作成業務」や「定期支払支出業務」等）、令和7（2025）年度は、R P Aを12業務（「太陽光発電設備等設置費補助金のオンラインの申請書類のダウンロード及び受付簿転記業務」や「薬機法・毒劇法のオンラインの申請・届出書類のダウンロード及びドキュワークス化業務」等）に導入支援するとともに、更なる業務効率化に向けて業務量調査の結果を活用した取組の好事例等を取りまとめ、業務改善事例発表会により庁内に横展開を図りました。 ・令和4（2022）年度は、健康福祉局介護保険課、こども未来局保育対策課、教育委員会健康給食推進室に対して、令和5（2023）年度は、長時間勤務是正等に取り組む教育委員会事務局職員部に対して、令和6（2024）年度は、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室、まちづくり局建築管理課、建設緑政局夢見ヶ崎動物公園に対して、令和7（2025）年度は、市民文化局人権・男女共同参画室、健康福祉局障害福祉課、健康福祉局生活衛生課に対して、外部の専門的知見や全庁業務量調査の結果等を活用しながら、ヒアリング等により業務フローの可視化・見直しを行うとともに、オンライン申請システムやR P A等のデジタル技術を活用した業務手法等を提案する等、業務プロセス改革を推進しました。 【R04（2022）・R05（2023）】 ・現行の行政情報システムの機能要件の整理を行うとともに、業務フローを洗い出すことにより課題把握及び課題整理を進めました。なお、旅費管理システムについては、システム最適化の観点から職員情報システムに機能を統合することとしました。 【R06（2024）】 ・令和9（2027）年度の行政情報システム刷新に向け、更なる効率化を目指した業務プロセスの見直しを進め、基本計画書に取りまとめました。 【R07（2025）】 ・令和9（2027）年度の行政情報システム刷新に向け、文書管理、財務会計、電子調達システムを調達し、開発に着手するとともに、業務プロセス見直しについては電子契約（請書）の全庁拡大を実施しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		2	区分 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1	業務所管部署を支援して業務プロセス改革を実施した手続における削減時間割合（累計）	時間	目標		5	10	15	20	%	
		説明		業務プロセス改革を実施した手続における、削減時間の割合（累計）	実績	－	3.8	10.6	7.8		10.1
	2			目標							
		説明			実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標							
		説明			実績						
	2			目標							
		説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	○
	区分選択の理由											
	【時間・その他の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・デジタル技術の活用により定型的業務等の作業時間を、令和 4 (2022) 年度は2,855時間、令和 5 (2023) 年度は2,092時間、令和 6 (2024) 年度は2,967時間、令和 7 (2025) 年度は4,358時間削減し、業務の効率化を行うことにより、職員が専門性の高い業務により注力できるようになりました。 (R04 (2022)) ・外部の専門的知見を活用した取組においては、オンライン申請の導入による業務フローの見直しやエクセルの管理表の見直し等を提案し、一定の成果が発現したものの、大きく時間が削減できる提案には、予算化が必要となる等、実現に時間を要するものが多かったことから、成果指標である「業務所管部署を支援して業務プロセス改革を実施した手続における削減時間割合 (累計)」について、3.8%と目標を達成できなかったため、提案施策の実現に向けての課題解決等を支援する取組を進める必要があります。 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・外部の専門的知見を活用した取組においては、令和 5 (2023) 年度は、業務システムの改修等の提案を行うとともに、過去に取り組まれた職場などにおいて、オンライン申請の導入による業務フローの見直しや業務の委託化等の取組により、業務効率化が図られ、成果指標である「業務所管部署を支援して業務プロセス改革を実施した手続における削減時間割合 (累計)」は10.6% (約3,200時間) と目標達成しました。 ・令和 6 (2024) 年度は、オンライン申請の導入やエクセルによる集計事務等の効率化等の提案を行い、改善策の実施に向けて対応を進めました。過去に支援した取組において、改善策の実施により一定の成果が発現したものの、導入したデジタルツールの習熟不足、R P A 導入に向けてシナリオ作成を進めていたが本番運用開始まで至らなかったこと等により、現時点では十分な改善効果が得られなかったことから、成果指標である「業務所管部署を支援して業務プロセス改革を実施した手続における削減時間割合 (累計)」について、7.8% (約6,900時間) と目標を達成できなかったため、今後デジタルツールの習熟に向けた取組やR P A 導入に向けた支援を継続的に実施する必要があります。 ・令和 7 (2025) 年度は、データベースの見直しによる必要情報の一元管理やエクセルによる複数様式の集約・集計事務の効率化、A I を活用したデジタルツールの導入等の提案を行い、改善策の実施に向けて対応を進めました。過去に支援した取組において、改善策の実施により一定の成果が発現したものの、紙による処理が残ったこと等により、十分な改善効果が得られなかったことから、成果指標である「業務所管部署を支援して業務プロセス改革を実施した手続における削減時間割合 (累計)」について、10.1% (約10,100時間) と目標を達成できなかったため、今後行政手続のオンライン申請の更なる利用拡大やアナログ処理を減らすためのシステム間のデータ連携などの業務プロセス改革の取組を継続的に実施する必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分				区分選択の理由							
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・デジタル技術の活用により定型的業務等の作業時間を削減し、職員が専門性の高い業務により注力できるようになったため。 ・外部の専門的知見を活用した業務プロセス改革については、令和 4 (2022) 年度は、大きく時間が削減できる提案には予算化が必要となる等、実現に時間を要するものが多かったものの、令和 5 (2023) 年度には、オンライン申請の導入による業務フローの見直し等の改善施策の実施により、業務効率化が図られ、目標値を達成し、令和 6 (2024) 年度・令和 7 (2025) 年度は、それぞれ年間で約6,900時間・約10,100時間 (令和 5 (2023) 年度は約3,200時間) もの業務時間を削減することができたことから一定の成果は見られるが、削減時間割合の目標値を達成することはできなかったため。							
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅲ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・活動指標である手続件数は目標を達成することができた一方、成果指標である削減時間割合は目標を達成することができませんでした。 ・業務改善に向けた提案の中には、実施したが想定通りの改善効果が出ていない業務や、実施に向けて対応を進めているが運用開始までは至っていない業務等があり、効果の発現に時間を要するものもあることから、提案後も実施に向けた支援や実施後の改善効果を高めるための取組を行います。 ・今後、第4期プログラムにおいては、引き続き外部事業者の知見を活用するとともに、システム標準化・共通化等のシステム更改や行政情報システムの再構築等を契機として、行政手続のオンライン申請の更なる利用拡大やシステム間のデータ連携など、エンドツーエンドのデジタル化をはじめとした業務プロセス改革の取組を推進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組 2（2）市役所内部のデジタル化の推進				2・デジタルの活用によるワークスタイル変革の推進						総務企画局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	40205030			新本庁舎整備を契機とするワークスタイル変革の推進							
現 状 【課題認識】	・生産的で働きやすい職場環境の実現のため、新本庁舎整備を契機として、デジタル環境の整備等に合わせたワークスタイル変革の検討を進めてきました。そうした中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況も踏まえ、多様な働き方への対応と業務継続性向上の観点から、よりスピード感を持って、取組を進めています。 ・令和 3（2021）年 5 月に策定した「紙文書削減・ペーパーレス促進ガイドライン」に基づき、ペーパーレスでの会議・打合せや文書の電子化の推進、全庁的な環境整備と合わせたオンライン会議の推進等に取り組んでいます。 ・サテライトオフィスや在宅勤務の試行等の取組結果を踏まえ、テレワーク用パソコン1,000台を導入し、令和 3（2021）年 6 月からテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク及びサテライトオフィス）を本格実施するとともに、テレワークの実施を踏まえた、より円滑なコミュニケーションに向けて、ビジネスチャットの導入やグループウェアの活用に取り組んでいます。 ・新本庁舎整備等に合わせ、生産的で働きやすい職場環境に向けたオフィス改革を検討しています。										
（4年間の） 取組の方向性	・デジタル化に対応した多様な働き方の実現に向けて、ペーパーレス化を一層推進します。 ・オンライン会議等のツールやパソコンを活用した庁内外の会議のオンライン化を推進します。 ・テレワーク用パソコンの活用状況を検証しながら、テレワークを一層推進します。 ・新たなワークスタイルに対応したコミュニケーションツールについては、新規導入も含めて検討します。 ・本庁部署においては、ユニバーサルレイアウトやグループデスク導入など新本庁舎への移転に合わせてオフィス改革を実施するとともに、その他の庁舎においても、大規模改修等に合わせたオフィス改革の実施を検討します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・新本庁舎整備等に合わせた、無線LANの導入、パソコンの軽量化、会議室等へのモニタの設置等の環境整備のほか、紙文書が多い部署へのコーチング活動や、庁内における好事例の横展開などの意識改革に向けた取組による、ペーパーレスでの業務執行の推進 ・電子契約の導入等による契約事務の電子化や、文書管理、財務等の全庁に共通する事務を扱う行政情報システムの機器のリプレイス等の機会を捉えた文書管理システムのデータ容量の拡充等の推進 ・紙文書の集中的スキャンなど、既存の紙文書の削減に向けた取組の実施 ・オンライン会議の運用状況やテレワーク用パソコンの活用状況の把握、及び利用促進に向けた活用事例の周知・啓発 ・新本庁舎におけるグループデスク、マグネットスペースの導入等の環境整備やプリンター、FAX等の複合機への機能統合による生産的で働きやすい職場づくりの実施、その他の庁舎における大規模改修等に合わせた環境整備等の検討 ・令和 5（2023）年度の新本庁舎供用開始を契機とした内線電話のスマートフォン化に向けた検討・実施 【R04（2022）～R06（2024）】 ・新たなワークスタイルに対応したグループウェアの最適化及びコミュニケーションツールの検討・導入										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	○	その他
（4年間の） 到達目標	・ペーパーレス化を基本とした時間や場所に捉われない効率的な業務遂行と多様な人材が活躍できる職場の実現										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・新本庁舎整備等に合わせた、無線LANの導入、パソコンの軽量化及び外部ディスプレイの導入、会議室等へのモニタの設置等の環境整備による、ペーパーレスでの業務執行の推進 ・電子契約の導入等による契約事務の電子化や、文書管理、財務等の全庁に共通する事務を扱う行政情報システムの機器のリプレイス等の機会を捉えた文書管理システムのデータ容量の拡充等による電子決裁の推進 ・オンライン会議の運用状況やテレワーク用パソコンの活用状況の把握、利用促進に向けた活用事例の周知・啓発（令和7（2025）年度にテレワーク用パソコンの利用率40%） ・新本庁舎におけるグループデスク、マグネットスペースの導入等の環境整備やプリンター、FAX等の複合機への機能統合による生産的で働きやすい職場づくりの実施、その他の庁舎における大規模改修等に合わせた環境整備等の検討 【R04（2022）】 ・庁舎移転部署等のうち、紙文書が多い部署等へのコーチング活動を40回実施。併せて、ペーパーレスでの業務を推進するための庁内研修や紙文書の集中的スキャンの実施など、既存の紙文書の削減に向けた取組の実施 【R04（2022）・R05（2023）】 ・新本庁舎において内線・外線可能なスマートフォンの1人1台導入に向けた検討・実施 【R04（2022）～R06（2024）】 ・新たなワークスタイルに対応したグループウェアの最適化及びコミュニケーションツールの検討			【R05（2023）】 ・庁舎移転部署等のうち、紙文書が多い部署等へのコーチング活動を20回実施。併せて、ペーパーレスでの業務を推進するための庁内研修や紙文書の集中的スキャンなど、既存の紙文書の削減に向けた取組の実施 【R05（2023）・R06（2024）】 ・文書管理、財務等の全庁に共通する事務を扱う行政情報システムの令和9（2027）年度のシステム刷新に向けた検討及び基本計画の策定 【R05（2023）～R07（2025）】 ・新本庁舎における、部又は課単位のフリーアドレス（グループアドレス）の導入、検証 ・新本庁舎等における、無線LAN、軽量化PC等の導入及びプリンター、FAX等の複合機への機能統合の実施、検証 ・本庁職場における在宅勤務の目安の設定、推進 ・スマートフォンの区役所等への導入に向けた検討・実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・保有する紙文書や紙の使用量が多い部署等へのコーチング活動を10回実施。併せて、ペーパーレスでの業務を推進するための庁内研修や紙文書の集中的スキャンなど、既存の紙文書の削減に向けた取組の実施。 ・令和7（2025）年度中の各局契約への電子契約の円滑な導入に向けた準備の実施 【R07（2025）】 ・Microsoft365への移行に伴うグループウェア及びコミュニケーションツールの導入・研修の実施 ・文書管理、財務等の全庁に共通する事務を扱う行政情報システムの令和9（2027）年度のシステム刷新に向けたシステム調達の実施及び開発の着手		
	有無					
	状況変化等による取組の変更など	—	あり：○ なし：－			

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		紙文書が多い部署等へのコーチング活動（累計）	目標		40	60	70	80	回
		説明	ペーパレス化に向けた取組推進や意識改革のため紙文書が多い部署等へコーチング活動を実施した回数（計画期間における累計）	実績	0	43	65	81	83	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4年度に、新本庁舎等における無線LAN導入に向けた機器調達等の準備を進めるとともに、パソコンの軽量化及び外部ディスプレイ導入に向けて検討し、令和5年度に導入しました。令和6年度は第3庁舎へ同様の環境整備を行いました。令和7年度は区役所の会議室などへの試行整備を順次実施しました。 ・新本庁舎移転局を対象に、ワークステーションの障害者就業員による紙文書の集中的スキャンを令和4年度から実施し、令和6年度からスキャン業務の対象範囲を区役所にも拡大しました。（R4：約140fm（ファイルメーター）（※）、R5：約190fm、R6：186fm、R7：80fm） ※1fmはA4サイズ用の紙を約1m（約1万枚分）積み上げた量 ・オンライン会議端末を各局の実施状況に応じて配置するとともに、機密性の高い情報を扱う会議でも専用のツールを使用し開始しました。また当該ツールにより子育て相談や弁護士相談などのオンライン相談を実施しました。 ・テレワーク用パソコンについて、新本庁舎移転を契機に本庁職場で週1日を目安とした在宅勤務を推進することとし、令和4年度に1,310台を追加導入の上、令和5年度から運用開始しました。また、利用率の高い部局や効果的な活用を見込める部局への再配置を毎年行いました。さらに、利用促進に向け、令和4年～令和6年度に好事例集の作成・更新、令和7年度にeラーニング研修を公開したほか、令和4年度には、在宅勤務時に時差勤務を併用可能とする運用見直しを実施、令和5年度には、適正なマネジメント推進の観点から在宅勤務の結果報告等のシステム化を実施しました。 ・紙文書が多い部署等に対するコーチング活動を毎年実施しました。また、ペーパレスによる処理が可能な事例や電子ファイルの適切な管理方法等をまとめ、庁内に周知したほか、ペーパレスでの業務に役立つツールを学ぶ研修を実施し、令和5年1月は287人、同年10月は243人、令和6年11月は224人の職員が参加したとともに、令和7年度はMicrosoft365の導入に伴う活用研修を実施するなど、取組を推進しました。 ・新本庁舎においてスマートフォンを1人1台導入することとし、令和4年度に事業者を選定し、令和5年度から移転に合わせて導入しました。また、区役所での導入に向けて、令和5年度に整備方針を決定し、令和6年度は、川崎区役所への先行導入（令和7年4月）に向けた環境構築等を行い、令和7年度に各区役所に順次導入しました。			【R04（2022）～R07（2025）（続き）】 ・令和4年度、令和5年度に職員アンケートの実施や市場動向の把握を行い、グループウェア及びコミュニケーションツールの最適化に向けた検討を進め、令和7年度から運用予定のMicrosoft365への移行も考慮し、現行のグループウェアの運用については同年度まで延長することとしました。令和6年度はMicrosoft365のグループウェア等について、用途・目的別に各機能を検証し、令和7年度10月以降、既存のグループウェア及びコミュニケーションツールから、順次Microsoft365の各機能に移行しました。 【R04（2022）～R06（2024）】 ・新本庁舎における部又は課単位のフリーアドレス（グループアドレス）の導入や関連する執務環境の整備（ワゴンレス・モバイルロッカーの設置等）について令和4年度に決定し、令和5年度の本庁舎移転に合わせ、グループアドレス、マグネットスペース等を導入しました。令和6年度は職員意見を踏まえ、好事例の横展開や執務環境の改善を行いました。 【R04（2022）・R05（2023）】 ・契約課契約において電子契約を実施するため、令和4年12月に事業者を選定し、令和5年4月から電子契約による契約締結を開始しました。 ・文書管理システムで起案する文書の本文・資料タブに添付するファイルの容量の上限について、1ファイル当たりおおむね2メガバイトとしていたところを、令和5年1月から試行的に1ファイル当たり最大10メガバイトとし、令和6年2月には正式稼働とすることで、電子決裁をより一層利用しやすしました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・令和5年度は行政情報システムの令和9年度のシステム刷新に向け、業務所管部署を中心とした各システムの機能要件の整理等を行うとともに市場調査等を行いました。また、令和6年度は電子契約サービスについて再構築にあわせて電子調達システム内での実装に向けた検討等について進め、次期行政情報システムの基本計画書を作成しました。令和7年度は、文書管理、財務会計、電子調達システムを調達し、開発に着手しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・令和7・8年度競争入札参加資格申請（業者登録の継続申請）からLoGoフォームを活用し、事業者から市に原則電子データにて必要書類を提出してもらう手続へ見直しました。 ・令和6年度は、電子契約を全庁展開していくためのアンケートを実施するとともに、各業務所管部署と調整のうえ、運用フローの整理を行いました。令和7年度は、市側の署名不要な「請書」のみを先行して導入し、各局における電子契約の請書利用を開始しました。（「事業所」と「各学校」は令和8年度以降に導入）				
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	紙の使用量（学校等を除く。）	カネ	目標		93,074以下	79,824以下	66,574以下	53,000以下	千枚
	説明	紙の使用量の推移をみることで、ペーパレス化の取組推進による効果を測るもの（単年度）		実績	102,592	96,320	77,603	64,336	63,712	
	2	テレワーク用パソコンの稼働率	時間	目標		20.0	25.0	35.0	40.0	%
	説明	テレワーク用パソコンの稼働率の推移をみることで、テレワークの推進状況を測るもの（単年度）		実績	19.5	25.5	19.9	16.3	17.4	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	○
	区分選択の理由											
	【ヒト・時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・テレワークについて、運用の見直しや好事例集の周知などにより、成果指標である「テレワーク用パソコンの稼働率」が令和3年度の19.5%から令和4年度は25.5%と目標を達成しましたが、テレワーク用パソコンを1,310台追加導入した令和5年度は利用実績は増えたものの稼働率は19.9%となり、令和6年度も、本庁舎等での無線LAN導入によるモバイルワーク利用の減少があり16.3%、令和7年度も同様に17.4%と目標を達成できませんでした。モバイルワーク（出張先などで通常の業務を行うこと）による作業の効率化や在宅勤務による通勤時間の削減等に伴うワーク・ライフ・バランスの向上に寄与しているものの、更なる利用拡大に向け、稼働率が比較的高く、モバイルワーク利用が多く想定される部署等への更なる配置調整や、テレワークの利活用に関する意識醸成を図る研修等を実施する必要があります。						【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・ペーパーレス化の取組を推進し、令和3年度より、令和4年度は6,272千枚、令和5年度は24,989千枚、令和6年度は38,256千枚、令和7年度は38,880千枚削減したことにより、印刷や資料の丁合に要していた時間や労力の削減に寄与し、他の業務に振り分けられるようになりました。また、文書管理システムのデータ容量を拡充し、電子決裁の利用を促進することで、紙文書の成冊等に関する事務を始めとした紙文書を適正に保管・管理し続けるための時間の削減に寄与しました。					
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・子育て相談や弁護士相談などにおいてオンライン相談を実施することで、市役所までの移動時間削減など、市民の利便性の向上に寄与しました。						【その他の効果】 (R04 (2022)) ・コーチング活動や研修等の実施によるペーパーレス化の取組の推進のほか、ワークステーションの障害者就業員による集中的スキャンの実施等により、本庁舎移転対象部署における文書量について、令和2年度に比べて、令和5年3月時点で25%削減しました。					
【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・コーチング活動や研修等の実施、新本庁舎等における無線LAN等導入によるペーパーレス化の取組の推進により、成果指標である「紙の使用量（学校等を除く。）」が令和4年度の96,320千枚から、令和5年度は77,603千枚、令和6年度は64,336千枚、令和7年度は63,712千枚と減少し、紙の使用に係る費用について、令和3年度より令和4年度は9,305千円、令和5年度は31,319千円、令和6年度は46,101千円、令和7年度は46,265千円を削減することができました。令和7年度は「紙の使用量」の目標を達成できませんでしたが、今後も紙文書の電子正本化の推進など、更なるペーパーレス化の周知啓発等の取組を実施する必要があります。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった C X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・テレワークについて、テレワーク用パソコンの利用促進の取組により、モバイルワークや在宅勤務による作業時間や通勤時間の削減等に伴うワーク・ライフ・バランスの向上に寄与することができたものの、成果指標である「テレワーク用パソコンの稼働率」について、令和5（2023）年度～令和7（2025）年度は目標を達成できず、更なる利用拡大に向け、稼働率が比較的高く、モバイルワーク利用が多く想定される部署への更なる配置調整や、テレワークの利活用に関する意識醸成を図る研修等を実施する必要があるため。 ・ペーパーレス化に関して、コーチング活動や新本庁舎等における無線LAN導入等の取組により、成果指標である「紙の使用量（学校等を除く。）」が令和6（2024）年度は目標（令和3年度比約4割減）を達成し、紙に係る費用の削減もできた一方、令和7（2025）年度は更なる削減目標を達成できず、引き続き取組を実施する必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・ペーパーレス化に関して、コーチング活動や新本庁舎等における無線LAN等導入等の取組により、紙の使用量の削減目標を令和5（2023）年度、令和6（2024）年度は達成しましたが、令和7（2025）年度は達成できませんでした。紙文書の電子正本化の推進など、更なるペーパーレス化の周知啓発等の取組を実施します。 ・テレワークについて稼働率の目標は達成できませんでした。稼働率が比較的高く、モバイルワーク利用が多く想定される部署等への配置調整やテレワークの利活用に関する意識醸成を図る研修など、テレワーク用パソコンの活用を一層促進します。 ・引き続き、第4期プログラムにおいて、全庁的に効率のかつ多様な働き方を推進する観点から、ペーパーレスの取組やテレワークの利活用の推進、区役所や事業所も対象としたワークスタイル変革の浸透等に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管					
取組 2 （2）市役所内部のデジタル化の推進				3・デジタル化時代の変化を見据えた公文書館のあり方の検討						総務企画局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名											
	50102080			公文書館運営事業											
現 状 【課題認識】				・文書量の増加に伴い、会議室及び閲覧スペースを書庫に転用しており、本来行うべき研修や閲覧場所に影響が出ていることから、文書の保管に民間倉庫を活用せざるを得ない状況であり、コストの増加につながっています。 ・公文書館、市民ミュージアム等の各施設で歴史資料等を分散管理しているため、整理・統合手法の検討が必要となっています。 ・築37年が経過し、老朽化等に伴う対応が必要となっており、デジタル化時代の変化を見据えた、今後のあり方を含めた検討が必要となっています。											
（4年間の） 取組の方向性				・デジタル化によりペーパレス化の徹底を図り、全市的な取組みに即した施設規模の検討を進めます。 ・関係部署と保管・収蔵の整理を行うとともに、デジタル社会に応じた閲覧手法の検討を進めます。 ・令和3（2021）年度改定の「等々力緑地再編整備実施計画」により、公文書館は「隣接する公有地の活用を検討するエリア」となり、一体的利用に向けた区域として追加できないか検討することと位置付けられたため、これに基づく協議を関係部署と進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容				【R04（2022）～R07（2025）】 ・デジタル化及びペーパレス化の進捗状況による引継文書量への影響を見極めての、関係部署との狭隘化及び老朽化解消に向けた検討並びに必要な施設規模・公文書館のあり方の協議 ・市民ミュージアム等の各施設で保管している歴史資料等について、関係部署との調整・協議による、保管・収蔵の整理と情報の共有化の推進 ・デジタル化による歴史資料の新たな閲覧手法の検討及び方向性のとりまとめ ・「等々力緑地再編整備実施計画」に基づく今後検討される課題事項等についての関係部署との必要な協議											
確保を想定 する経営資源				区分											
				ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標				・狭隘化の解消とデジタル化時代に対応した新たな公文書館のあり方の構築と対応											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・「等々力緑地再編整備実施計画」の改訂により、当館は「隣接する公有地の活用を検討するエリア」となったことを受け、今後検討される課題等について、関係部署との協議を実施 【R04（2022）】 ・所蔵する資料(歴史的公文書、古文書等の歴史資料)のデジタル化と利用制限情報の有無の確認を行い、閲覧用目録を整備 ・浸水対策マニュアルの策定及び訓練の実施 【R04（2022）～R06（2024）】 ・行政情報課等の文書主管課と情報を共有し、当館で廃棄処分となる文書量と新本庁舎移転に伴う引継文書量を把握するとともに、デジタル化推進室等の関係部署と情報共有して公文書のデジタル化の進捗状況を把握し、館内配架場所の整理及び外部倉庫の活用等も含めた狭隘化対策の実施 ・利用者の利便性向上(レファレンス等)のため、市民ミュージアム等の各施設で保管する歴史資料の目録を精査し、重複する資料の公開方法について協議・調整の上、目録を整備 【R05（2023）】 ・行政情報課等の文書主管課と情報を共有し、狭隘化対策に向けた令和7（2025）年度における引継文書量と当館で廃棄処分となる文書量の試算 【R05（2023）～R07（2025）】 ・所蔵する資料(歴史的公文書、古文書等の歴史資料)のデジタル化を進め、利用制限情報を含まない資料の閲覧を開始するとともに、利用制限情報が含まれる資料の審査とマスキングを実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・浸水対策訓練の実施及び実施結果による浸水対策マニュアルの見直し 【R06（2024）】 ・行政情報課等の文書主管課と情報共有し、令和7（2025）年度引継文書量と当館で廃棄処分となる文書量の概算を算定し、必要となる狭隘化対策の手法の検討 【R06（2024）・R07（2025）】 ・所蔵する資料(歴史的公文書、古文書等の歴史資料)のデジタル化を進め、利用制限情報が含まれる資料の審査及びマスキングの実施と、利用制限情報を含まない資料並びに審査とマスキングが済んだ利用制限情報が含まれる資料の閲覧を開始 【R07（2025）】 ・行政情報課等の文書主管課と情報を共有し、引継文書量と当館で廃棄処分となる文書量を把握するとともに、デジタル化施策推進室等の関係部署と情報共有して公文書のデジタル化の進捗状況を把握し、館内配架場所の整理及び外部倉庫の活用等も含めた狭隘化対策の実施。 ・市民ミュージアム等の各施設で保管している歴史資料の目録を利用者のレファレンス等の際に活用開始											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・歴史的公文書及び歴史資料について、令和4年度に8,609点、令和5年度に8,856点、令和6年度に9,771点、令和7年度に11,909点のデジタル化を実施しました。 ・歴史的公文書について、令和4年度に390点、令和5年度に147点、令和6年度に183点、令和7年度に471点、利用制限情報の有無を確認し、目録を整備しました。 ・洪水ハザードマップでは3mの浸水と12時間未満の浸水継続が想定される区域内に館が立地しているため、令和4年度は3月に浸水対策マニュアルを策定して職員向けの施設浸水対策訓練を実施し、令和5年度は2月に訓練を実施の上、その際の経験や職員意見を収集し、コメント入りの対応策の画像を掲載するなどマニュアルをより具体的な対策方法の取れる内容に改正しました。令和6～令和7年度はマニュアルを館職員で確認、共有し、職員意見を収集の上、マニュアルを修正しました。 ・令和4年度～令和7年度における文書廃棄量及び文書引継量を把握した上で、文書主管課と次年度の廃棄量と引継量の見込について協議の上、外部倉庫の活用や他の市有施設の書庫としての一時利用のほか、館内の旧E V機械室、電話交換室、小会議室、市政資料室の一部等の保管場所への転用や書庫内のレイアウト変更による書棚の増設等で保管スペースを確保しました。 ・市民ミュージアムが所蔵する資料のうち、当館で所蔵する複製資料の目録を、令和4年度から共有し、確認の上、公開方法について協議をしました。当館で所蔵する複製資料の公開申請があった場合は当館で公開することとなりました。 【R04（2022）】 ・「等々力緑地再編整備実施計画」において、当館は「隣接する公有地の活用を検討するエリア」と位置づけられ、現時点で事業区域に含めないこととなったことから、当面、既存施設を使用することを踏まえ、デジタル技術の活用による保存文書の減量化等について、関係部署と協議を行いました。		【R05（2023）】 ・行政情報課等の文書主管課と情報を共有し、狭隘化対策に向けた、令和7年度以降の文書廃棄量及び文書引継量を試算した上での将来文書保管量の推計と併せ、長寿命化工事を見据えた施設の方向性の整理など今後の館のあり方の検討事項について、関係部署と打ち合わせの上、整理を行いました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・所蔵する資料（歴史的公文書、古文書等の歴史資料）のデジタル化を進め、閲覧の申請に応じて、利用制限情報を含まない資料の閲覧を開始するとともに、利用制限情報が含まれる資料について審査とマスキングを実施しました。 【R06（2024）】 ・デジタル化及びペーパレス化の進捗による引継文書量への影響を見極めるための文書量見込全庁調査を実施し、令和7年度以降の将来文書量の推計を行いました。併せて、書棚の追加設置分や会議室の書庫への転用分等も含めた書庫の所蔵能力を測定し、超過文書量見込を算定しました。その上で、関係部署と協議の上、今後の適正な施設規模の算出や施設維持のための工事の必要性の把握等の、今後の館のあり方検討事項の整理を行いました。 【R07（2025）】 ・デジタル化等の進捗の引継文書量への影響を全庁調査などにより把握し、狭隘化及び老朽化解消に向けた検討を行い、必要な施設規模等を踏まえた公文書館のあり方を整理しました。						
活動指標 【活動指標以外の活動実績 【具体的な取組実績】		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・当館で保管しているマイクロフィルム等の歴史的公文書等を令和4（2022）年度に8,609点、令和5（2023）年度に8,856点、令和6（2024）年度に9,771点、令和7（2025）年度に11,909点をデジタル化したことにより、より簡易な閲覧が可能となったほか、原本の閲覧回数を減らして、原本をより良い状態で保存できるようになりました。 ・デジタル化した歴史的公文書、古文書等の歴史資料のうち、閲覧の申請に応じて、利用制限情報を含まない資料について、令和4（2022）年度にデジタルでの閲覧を開始するとともに、順次対象を拡大し、閲覧者がより簡易に閲覧できるようになりました。 ・令和4（2022）年度に閲覧室、令和5（2023）年度に旧E V機械室、電話交換室、令和6（2024）年度に小会議室、市政資料室の一部を保存場所へ転用したほか、令和7（2025）年度に書庫内のレイアウト変更等により作り出したスペースに書棚を置くことで保管スペースを確保しましたが、狭隘化の解消を図る中、文書引継量の増加に伴い、文書主管課と引継ぎ見込量について協議の上、外部倉庫や他の市有施設の書庫としての利活用を含めた狭隘化対策を進める必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・歴史的文化的価値のある公文書・資料類を適正に保存し、デジタル化を実施したことにより、原本のより良い状態で保存とともに、簡易な閲覧が可能となったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	I I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（2）市役所内部のデジタル化の推進				4・市税システム更改に伴う税務事務の効率化				財政局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81203010			税務管理調整事務							
現 状 【課題認識】											
・現行の市税システムは、毎年度の税制改正への対応を重ねた結果、肥大化、複雑化し、税制改正への対応が負担となっているほか、維持管理コストの高止まりも課題となっています。 ・短期間に大量の処理が必要となる課税事務等における時間外勤務の縮減も課題となっています。 ・こうした課題を解決し、市民サービスの安定的な提供、事務の効率化、さらに、一層の市税収入確保策を実現するため、安定的かつ効率的なシステム運用に向け、令和元（2019）年度から市税システムの更改を進めています。											
（4年間の） 取組の方向性											
・市販のパッケージシステムを活用した新システムの導入に伴う業務手順の再構築及びオープン化による税制改正対応への負担軽減とハードウェア賃借料等の年間運用経費削減のため、引き続き、令和 5（2023）年 1 月の稼働開始に向けた市税システムの更改を進めます。 ・パッケージシステムを活用した新システムと併せて導入した R P A 等の活用、A I 導入の検討を行い、定型的・反復的業務の集約化・効率化等に取り組むとともに、電子申請システム等を利用した申請手続のオンライン化に取り組みます。 ・市税事務所の専門性をより効率的、効果的かつ機動的に発揮できるよう、業務手法を見直します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・安定したシステム運用ができる手法の構築及びシステムの運用日程を調整することによる業務の平準化 ・R P A の導入効果が見込める業務の選定及び R P A を導入するシナリオの作成 【R04（2022）】 ・新システムにおける事務の確立、データ移行、テスト等のシステム導入作業実施と令和 5（2023）年 1 月の新システム稼働 ・次期電子申請システムの活用による、市税証明の申請手続オンライン化 【R05（2023）】 ・新システム稼働を踏まえた見直し等による、さらなる効率的な業務手法の構築 【R05（2023）～R07（2025）】 ・市税システム関連 A I 製品の情報収集及び費用対効果の観点からの導入是非の検討											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ー モノ 〇 カネ 〇 情報 ー 時間 〇 その他 ー											
（4年間の） 到達目標											
・パッケージシステムを活用した新システムを導入することにより、年間運用経費を7.3億円（令和 2（2020）年度比 3 割減）まで削減 ・新システム稼働を踏まえた見直し等による効率的な業務手法の構築、デジタル技術の導入等を行うことによる市民サービスの向上と事務の効率化を図ることにより、総時間外勤務時間数を51,129時間（令和 2（2020）年度比 5 %減）まで縮減											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・安定したシステム運用ができる手法の構築及びシステムの運用日程を調整することによる業務の平準化 ・RPAの導入効果が見込める業務の選定及びRPAを導入するシナリオの作成 【R04（2022）】 ・新システムにおける事務の確立、データ移行、システムテスト（R04（2022）年8月まで）、運用テスト（R04（2022）年9～11月）等のシステム導入作業実施と令和5（2023）年1月の新システム稼働 ・次期電子申請システムの活用による、市税証明の申請手続オンライン化 【R05（2023）】 ・新システム稼働を踏まえた業務手順や役割分担の見直し等による、さらなる効率的な業務手法の構築 【R05（2023）～R07（2025）】 ・市税システム関連AI製品の情報収集及び費用対効果の観点からの導入是非の検討											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	業務手法の見直し数（累計）	目標		0	3	3	3	業務
		説明 システム更改に合わせて進めることとした業務改善のうち、事務の再構築や集約等により業務手法の見直しを実施した業務の、年度末時点における業務数（計画期間中における累計）	実績	－	0	3	3	3	
	2	RPAを導入するシナリオ数（累計）	目標		2	3	4	5	シナリオ
		説明 RPAの導入効果が見込める業務を検討・選定し、RPAを導入するために作成したRPAシナリオの、年度末時点におけるシナリオ数（計画期間中における累計）	実績	－	2	3	5	7	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・安定したシステム運用ができる手法を運用保守業者とともに検討を進めて構築し、稼働後の運用を実施しました。また、業務の平準化を図れるようにシステムの運用日程を調整し、税務事務を進めました。 ・令和4（2022）年度は、令和5（2023）年度課税事務からの本格導入に向けて、R P Aの導入効果が見込める業務の選定を行い、2件のR P Aシナリオ（個人市民税（特別徴収）に係る情報処理など）を作成し、令和5（2023）年度は、1件のR P Aシナリオ（市税過誤納処理（給与特徴）における情報処理）、令和6（2024）年度は2件のR P Aシナリオ（法人市民税のみなす申告処理など）、令和7（2025）年度は2件のR P Aシナリオ（還付処理に係る還付方法の入力など）を作成しました。 ・次期電子申請システムの活用による、市税証明の申請手続のオンライン化の仕組みを令和5（2023）年3月末までに構築し、個人市民税・県民税に係る納税証明書等の11申請手続について、令和5（2023）年4月1日からオンライン化を開始しました。 【R04（2022）】 ・新システムにおける事務を税務担当所管課及び市税事務所とともに確立し、データ移行、システムテスト（令和4（2022）年8月まで）、運用テスト（令和4（2022）年9～11月）等のシステム導入作業を実施して、予定どおり令和5（2023）年1月4日に新システムを稼働しました。 【R05（2023）】 ・新システム稼働を踏まえ、業務手順や役割分担の見直し等を行い、これまで各市税事務所で行っていた口座振替事務、還付事務、償却資産課税事務の3業務を集約し、業務の専門化を図り職員の対応力を強化することにより、さらなる効率的な業務手法を構築しました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・市税システム関連A I製品の情報収集を行い、費用対効果の観点からの導入是非を検討するため、トライアルとして個人市民税の課税資料の確認をA Iにより支援する業務を実施し、課題の整理・分析を行いました。A Iの精度を高めるために学習データの選別や本市に合わせたA Iのカスタマイズが必要であることが分かり、即時導入は困難なため今後も情報収集及び製品の精度の向上を注視し、検討していくこととしました。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	システム運用経費（単年度）		カネ	目標		10.4	7.3	7.3	7.3	億円
		説明	システムの運用に必要な機器、システム運用保守に係る年間経費（単年度）		実績	10.4	10.3	6.4	6.3	6.6（見込）	
	2	税務事務における総時間外勤務時間数（単年度）		時間	目標		53,820	53,282	52,206	51,129	時間
		説明	税務事務に従事する職員の年間時間外勤務時間数（単年度）		実績	53,774	55,293	52,292	51,563	51,066	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1					目標						
	説明				実績						

評 価（Check） 続 き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R05（2023）） ・次期電子申請システムの活用による個人市民税・県民税に係る納税証明書等の11申請手続について、令和5（2023）年4月1日からオンライン化を開始することにより、利便性向上など市民サービスの向上を図ることができました。											
	【カネの効果】 （R04（2022）～R06（2024）） ・新システム稼働に伴う関連システムの改修費用等が発生しましたが、新システムの開発及び運用保守一括契約とするなどの見直しを行ったことにより、令和4（2022）年度のシステム運用経費は10.3億円、令和5（2023）年度のシステム運用経費は6.4億円、令和6（2024）年度のシステム運用経費は6.3億円、令和7（2025）年度のシステム運用経費は6.6億円（見込）となり、3年連続で目標を上回る経費削減ができました。 （R04（2022）） ・システム関連費用の減として、407,743千円の財政効果を令和5（2023）年度予算に反映しました。											
【時間の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・令和5（2023）年1月の新システム稼働により、業務手順の再構築及びオープン化による税制改正対応への負担軽減に向けた体制が整いました。システム稼働に向けてデータ移行やシステムテストに関する検証及び新システムでの業務手法の確立に多くの時間を要したため、成果指標である「税務事務における総時間外勤務時間数」は、令和4（2022）年度においては目標を約3％（1,473時間）上回り時間数が増加しましたが、新システムの効率的な事務運用や電算日程の調整による業務の平準化などにより、税務事務における総時間外勤務時間数の削減に向けた取組を推進した結果、令和5（2023）年度においては目標を約1.9％（990時間）、令和6（2024）年度においては約1.2％（643時間）、令和7（2025）年度においては約0.1％（63時間）を下回り、目標を達成しました。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・予定どおり、令和5（2023）年1月に新システムを稼働開始し、業務手順の再構築などを実現することができたとともに、システム関連費用の減として、407,743千円の財政効果を令和5（2023）年度予算に反映できたため。また、成果指標である「システム運用経費」について、3年連続で目標を上回る経費削減ができたため。 ・新システムの効率的な事務運用や電算日程の調整による業務の平準化などにより、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度において成果指標である「税務事務における総時間外勤務時間数」について、目標を達成できたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・市税システムの運用経費及び総時間外勤務時間数削減の取組を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後は安定的かつ効率的なシステム運用に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組2（3）組織の最適化				1・庁用自動車の配置及び運転業務執行体制の見直し				総務企画局				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	81107020			車両管理事務								
現 状 【課題認識】	・円滑で適切な業務運営、危機事象発生時への対応、業務上必要とする車種の特性などから、専任の運転手を配置して運行する車両以外については、退職動向と車両更新状況等を勘案し、減車やこれに伴う執行体制の見直しを進めるとともに、行政事務遂行上の機動力確保のため、職員自らが運転する軽自動車の追加導入及び公用車が配車されない場合のタクシーチケットの利用を進めてきました。 ・今後の「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行手法の変更は、庁用自動車の必要性や職員の配置にも大きな影響を与えることが見込まれます。 ・一方で、温暖化の影響等による自然災害の大規模化、増大化が見込まれる中、危機事象発生時の即応性や特別職等の移動手段については、安定的に確保する必要があります。 ・このことから、引き続き減車を進めながら、円滑で適切な業務運営や危機事象発生時の対応を図れる執行体制の見直しに、継続して取り組む必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・退職動向と車両更新状況等を勘案して、引き続き、減車や職員配置の見直しを進めるとともに、軽自動車の配置やタクシーチケットの利用等による機動力確保にも取り組み、円滑で適切な業務運営や危機事象発生時の対応を図れる執行体制を確保していきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・職員の退職動向や車両更新の状況等を勘案した減車の推進 ・軽自動車の配置やタクシーチケット利用等による機動力の確保 ・危機事象への対応力の確保等を踏まえた庁用自動車の配置等の検討											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・円滑で適切な業務運営や危機事象発生時の対応を図るための効率的・効果的な車両台数、運転業務執行手法及び執行体制方針の確定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・令和3（2021）年度の職員の退職動向（1名退職）を踏まえ、令和4（2022）年度中に、共用車を1台減車するとともに、機動力確保のため業務用車（軽自動車）を1台導入 ・車両の稼働状況や他都市の状況等の調査による執行体制方針の検討 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度の職員の退職動向（2名退職予定）を踏まえ、令和5（2023）年度中に、共用車を2台減車するとともに、機動力確保のため業務用車（軽自動車）を2台導入 【R05（2023）・R06（2024）】 ・車両の稼働状況や他都市の状況等の調査、関係者等との協議による執行体制方針の検討を引き続き継続 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度の職員の退職動向（3名退職予定）を踏まえ、令和7（2025）年度中に、共用車を3台減車するとともに、機動力確保のため業務用車（軽自動車）を3台導入 ・車両の利用状況及び危機事象発生時の活用方法等を踏まえ、今後の運転業務執行手法などを検討し、効率的・効果的な車両台数、運転業務執行手法及び執行体制方針を確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	専用車、共用車の台数	目標		23	21	21	18	台	
		説明	年度末時点における、減車の推進による専用車、共用車の車両台数	実績	24	23	21	21		18
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標							
説明			実績							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）】 ・令和3（2021）年度の職員の退職動向（1名退職）を踏まえ、共用車を1台減車するとともに、業務用車（軽自動車）を1台導入しました。 ・車両の稼働状況や他都市の状況等の調査を踏まえ課題の整理を行うとともに、当課における自動車運転手の今後の退職動向と共用車台数の推移を見据えた必要車両台数の分析や、大地震を中心とした危機事象発生時における対応など、執行体制の検討を実施しました。 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度の職員の退職動向（2名退職）を踏まえ、共用車を2台減車するとともに、業務用車（軽自動車）を2台導入しました。 ・車両の稼働状況や他都市の状況等の調査を踏まえ、引き続き課題の整理を行うとともに、当課における自動車運転手の今後の退職動向と共用車台数の推移を見据えた必要車両台数、執行体制について、職員団体との協議を実施しました。 【R06（2024）】 ・令和5（2023）年度は定年引き上げに伴い退職者がいなかったため、共用車及び業務用車の台数は据え置きとしました。 ・車両の稼働状況や他都市の状況等の調査を踏まえ、引き続き課題の整理を行うとともに、当課における自動車運転手の今後の退職動向と共用車台数の推移を見据えた必要車両台数、執行体制について、職員団体との協議を実施し、令和7（2025）年度に共用車を3台減車し、業務用車（軽自動車）を3台導入することとしました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度の職員の退職動向（3名退職）を踏まえ、共用車を3台減車するとともに、業務用車（軽自動車）を3台導入しました。 ・車両の稼働状況や他都市の状況等を踏まえながら職員団体との協議を実施し、必要車両台数について妥結し、効率的・効果的な運転業務手法及び執行体制について確立しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
			2							
			実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	車両の軽自動車化に伴う経費削減額（累計）	カネ	目標		356	1,424	2,492	4,628以上	千円
	説明 リース料の削減（計画期間における累計額）をみることで、車両の軽自動車化による財政効果額を測るもの		実績	1,068	356	1,346	2,336	4,298（見込）	
2			目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
2			目標						
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）） ・車両 1 台の軽自動車化により、行政事務遂行上の機動力を確保するとともに、単年度あたり計356千円の経費を削減し、成果指標である「車両の軽自動車化に伴う経費削減額（累計）」の目標を達成することができました。 （R05（2023）・R06（2024）） ・車両 2 台の軽自動車化により、行政事務遂行上の機動力を確保するとともに、単年度あたり計634千円の経費を削減したものの、環境性能に配慮し電気自動車を導入したことによるリース料の高騰等により、成果指標である「車両の軽自動車化に伴う経費削減額（累計）」は令和 5（2023）年度、令和 6（2024）年度と目標を達成することができませんでした。 （R07（2025）） ・車両 3 台の軽自動車化により、行政事務遂行上の機動力を確保するとともに、単年度あたり972千円の経費を削減しました。 ・計画策定時には想定していなかった「環境性能に配慮した車両」（電気自動車）の積極的導入及び物価高を背景としたリース料の高騰等により、「車両の軽自動車化に伴う経費削減額（累計）」の目標を完全に達成するには至りませんでした。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・共用車の軽自動車化を図ることにより、行政事務遂行上の機動力を確保するとともに、成果指標である「車両の軽自動車化に伴う経費削減額（累計）」について、計画策定時には想定していなかった「環境性能に配慮した車両」（電気自動車）の積極的導入及び物価高を背景としたリース料の高騰等により、令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度にかけて単年度では目標を下回ったが、事務事業には貢献したため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	I I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・退職動向や車両更新を勘案した共用車の減車を行うとともに、業務用車（軽自動車）への転換により、行政事務遂行のための機動力を確保し、効率的・効果的な運搬業務手法及び執行体制を確立したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお今後は、稼働率等を勘案した業務用車の適正な台数検討に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管			
取組 2（3）組織の最適化		2・守衛業務の見直し						総務企画局			
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	81107010	庁舎維持管理事務									
現 状 【課題認識】		・守衛業務については、第2庁舎及び第3庁舎は職員が行い（夜間・閉庁日は委託）、第4庁舎は委託により行っていますが、更なる民間活用に向け、守衛職が担っている要人警護、議場警備の特殊性、専門性など、民間部門を活用する際の諸課題について、検討を行ってきました。 ・新本庁舎の供用開始に合わせて機械警備の導入を予定していることから、要人警護、議場警備の執行体制についても検討する必要があります。									
（4年間の） 取組の方向性		・新本庁舎整備後は警備対象総面積が増加するため、機械警備を導入することにより効率的な警備を可能とします。 ・新本庁舎への機械警備の導入の効果も踏まえ、人的警備のあり方について、職員の退職動向や要人警護・議場警備の特殊性、専門性などを考慮して、見直しの検討を行います。									
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・要人警護・議場警備の執行体制の見直しの検討 【R04（2022）】 ・4棟（新本庁舎、第3庁舎、第4庁舎及び川崎御幸ビル）の総合的な警備のあり方の検討 【R05（2023）】 ・新本庁舎における警備業務の開始（一部機械警備の導入）									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－
（4年間の） 到達目標		・新本庁舎において一部機械警備を導入することによるコスト削減の実現 ・令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度における新本庁舎の警備体制を検証した上での守衛の適正人員の算定及び配置の調整									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・新本庁舎における機械警備業務委託仕様決定、入札、工事業者との調整、施工 ・4棟（新本庁舎、第3庁舎、第4庁舎及び川崎御幸ビル）の新たな警備業務委託仕様決定、入札 【R05（2023）】 ・新本庁舎における機械警備業務の開始 ・4棟（新本庁舎、第3庁舎、第4庁舎及び川崎御幸ビル）の新たな警備業務の開始 【R05（2023）・R06（2024）】 ・要人警護・議場警備の執行体制の見直し及び警備業務委託の検証を含む人的警備のあり方の検討、関係部署との調整 【R07（2025）】 ・検討結果及び関係部署との調整結果に基づく執行体制方針の確定											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）・R05（2023）】 ・令和4（2022）年度に本庁舎における機械警備業務委託仕様を決定し、入札のうえ、工事業者と適正な警備体制の構築に向けて、監視機器の設置場所などの調整を行いました。令和5（2023）年10月より本庁舎の機械警備業務委託を開始し、閉庁時間帯を中心に機械警備による監視を行いました。 ・令和4（2022）年度に4棟（新本庁舎、第3庁舎、第4庁舎及び川崎御幸ビル）について、守衛職員と委託業者の配備分担を一部変更するなど新たな警備業務委託仕様を決定し、入札を行いました。令和5（2023）年10月の本庁舎供用開始に伴い、新たな配備体制による警備業務を開始しました。また、当該業務開始後における要人警護・議場警備体制の課題の有無等について関係部署・職員にヒアリングを行いました。 【R06（2024）】 ・関係職員からのヒアリングや関係部署との調整、他都市の警備業務委託状況の確認等を踏まえ、要人警護・議場警備の執行体制の見直しや警備業務委託の検証を含む新たな人的警備のあり方について検討しました。 【R07（2025）】 ・現在の守衛職員の退職動向や庁舎警備の特殊性、専門性などを考慮して検討を行い、令和9（2027）年度から本庁舎議会フロアの警備業務を委託化することを決定しました。 ・庁舎全体の人的警備のあり方については、警備業務委託化の効果検証等を行いながら、引き続き検討することとしたため、令和7（2025）年度中に適正人員の算定や配置調整を完了するには至りませんでした。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分 3 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
	2		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R05（2023）） ・令和 5（2023）年10月から本庁舎の機械警備業務委託を開始したことにより、一部を除くフロアについて機械警備による監視体制を導入することで、従前の全フロアを警備員による巡回警備で対応する体制と比較し、警備に要する経費について月額約2,200千円の減となり、年間で約13,000千円削減しました。 （R04（2022）～R06（2024）） ・警備体制については、新たな警備業務における要人警護・議場警備体制の課題整理など、人的警備の見直しに向けた検討段階であることから、効果は発現していません。 （R07（2025）） ・議会フロアの警備業務を委託化する方向性を決定しましたが、実施については令和 9（2027）年度の開始を見込んでいることから、効果は発現していません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・令和 5（2023）年10月から本庁舎の機械警備業務委託を開始したことにより、警備に要する経費について、年間で約13,000千円の削減となったため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	III	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止 ・本庁舎供用開始後の機械警備の導入効果も踏まえ、人的警備のあり方について、職員の退職動向や要人警護・議場警備の特殊性、専門性などを考慮し、適正人員の算定を引き続き、行う必要があるため、第4期プログラムにおいても本庁舎における人的警備のあり方の見直しの検討に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名								所管	
取組 2（3）組織の最適化				3・安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築								環境局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	30202040			資源物・ごみ処理事業									
現 状 【課題認識】		・ごみの減量化に伴い、平成27（2015）年4月に1つの処理センターを休止・建設中とし、3つの処理センターを稼働する「3処理センター体制」に移行しました。こうした中、一部の処理センターにおける夜間運転操作業務の委託化や資源化処理施設における運営・処理業務の委託化を進めてきました。さらに、令和2（2020）年度からは浮島処理センターにおいて、施設の維持・補修業務等の整備業務を集約化することにより、処理体制の充実・強化を進めました。 ・今後も、適正かつ安定的な処理の実施を前提に、民間部門の活用や業務の集約化等により、効率的・効果的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要があります。 ・令和5（2023）年度からの橋処理センターの稼働予定に伴い、資源物及びごみ（焼却灰を含む。以下同じ。）の鉄道輸送計画及び加瀬グリーンセンターにおける中継輸送計画を見直す必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・3処理センター体制の検証を継続し、他都市の状況について調査等を行うとともに、「川崎市一般廃棄物処理基本計画」、「プラスチック資源循環への対応方針」等の廃棄物関連の施策や、脱炭素社会の実現に向けた取組、超高齢社会等によるごみ質やごみ量の変化への対応を踏まえ、長期的な視野に立って、資源化処理施設等の整備も含めた本市の効率的・効果的な廃棄物処理体制について検討を進めます。 ・非常時における対応等を含め、安定的な市民サービスの提供を確保した上で、より効率的・効果的な処理体制の構築に向け、人材育成及び技術継承を行うとともに、廃棄物処理施設の整備や、更なる委託化も含めた運営体制の検討を進めます。 ・橋処理センター稼働後を踏まえた資源物及びごみの輸送の効率化について検討し、安定的かつ効率的な輸送体制を構築します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・プラスチック資源循環等への対応を踏まえた資源化処理施設等の整備に向けた検討の推進 ・橋処理センターの稼働を見据えた3処理センター（浮島・橋・王禅寺）における運営体制の検討及び効果検証の実施 ・安定的かつ継続的な廃棄物処理体制の確保のための人材育成、技術継承及び計画的な人材確保の推進 ・資源物及びごみの鉄道輸送計画及び加瀬グリーンセンターにおける中継輸送計画の検討及び見直し											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・プラスチック資源循環等への対応を踏まえた資源化処理施設等の施設整備手法の抽出 ・橋処理センター稼働後の3処理センターにおける運営体制の効果検証結果の取りまとめ ・人材育成と人材確保の取組の推進による知識・技術・技能の継承 ・輸送の効率化等の検討による中継輸送計画の見直し及び効率的・効果的な中継輸送の実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・プラスチック資源循環等への対応を踏まえた資源化処理施設等の施設整備手法の抽出及び検討 ・3処理センター体制（浮島・橋・王禅寺）における効果的、効率的な運営体制の検討 ・人材育成と人材確保の取組の推進による知識・技術・技能の継承 ・資源物・ごみの鉄道輸送計画及び加瀬クリーンセンターにおける中継輸送計画の見直し並びに効率的・効果的な中継輸送の実施 【R04（2022）・R05（2023）】 ・橋処理センターの稼働に向けた運営体制の検討 ・カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・橋処理センター稼働後の3処理センターにおける運営体制の効果検証の実施及び取りまとめ 【R06（2024）】 ・カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の策定 【R07（2025）】 ・カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想に基づく取組の推進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：—	環境省中央環境審議会で審議された「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」や「廃棄物処理施設整備計画」において、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを旨とし、C C U Sを前提とした廃棄物処理システム・施設のあり方を調査研究・技術開発していくことが示されており、本市においても2050年カーボンニュートラル化に向けて、C O 2回収設備導入による炭素循環の取組や、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の策定に向けた取組を推進します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4（2022）年度はプラスチック資源循環施策等への対応を踏まえ、資源化処理施設等の施設整備手法について検討しました。また、環境省から「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」が示されたことに伴い、CCUS（※）等の脱炭素化の考え方や資源化処理施設の再編等を含めた施設整備構想策定に向けて庁内関係課長会議を開催し、「廃棄物処理施設における脱炭素化・整備構想策定に向けた検討状況及び今後の方向性について」を取りまとめました。さらに、令和5（2023）年度は庁内関係課長会議等を開催し、カーボンニュートラル化を目指して検討を深度化し、令和6（2024）年度に廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定、令和7（2025）年度は本構想に基づく新たな資源化処理施設の整備に向けて事業者ヒアリング調査等を実施しました。 ・3処理センター体制（浮島・橘・王禅寺）における効率的・効果的な運営体制について、令和4（2022）年度の浮島処理センターの整備係導入の効果検証を踏まえ、令和5（2023）年度から他の処理センターに整備係を導入するなど、安定的な廃棄物処理体制を維持するため運営体制を確立しました。 ・令和4（2022）年度は、今後の技能職（機械操作員甲）の確保に向けて、庁内で職の必要性について協議・検討を行いました。また、令和4（2022）～令和7（2025）年度は、施設部人材育成計画に基づき、資格取得等人材育成を行いました。 ・令和5（2023）年度にプラスチックごみ一括回収の実施に向けて、浮島処理センター資源化処理施設の改修工事を実施し、令和6（2024）年度に一部地域でプラスチック資源として一括回収を開始しました。 ・令和4（2022）年度に橘処理センターの本格稼働に向けた運営体制の検討を行い、令和5（2023）年度は試運転に合わせて鉄道輸送品目及び年間輸送量等を見直しました。令和6（2024）年度は本格稼働に合わせた運用を開始しました。 【R04（2022）】 ・資源物・ごみの鉄道輸送計画及び加瀬クリーンセンターの中継輸送計画について、橘処理センター稼働後の収集運搬効率、施設運営体制を考慮した年間輸送量等の計画を検討しました。また、橘処理センター建設工事の遅延等により安定的な廃棄物処理に影響がないように搬入調整及び輸送量等の計画の見直しを行いました。 ※CCUS：Carbon dioxide Capture, Utilization and Storageの略語で、CO₂（二酸化炭素）を分離回収し、利用又は貯留すること。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・施設部人材育成計画に基づき、資格取得支援を行った結果、クレーン運転士・2級ボイラー技士免許取得者が令和4（2022）年度は計2名、令和5（2023）年度は計4名、令和6（2024）年度は計6名、令和7（2025）年度は計3名増加しました。 【モノの効果】 （R06（2024）・R07（2025）） ・令和5（2023）年度に浮島処理センター資源化処理施設の改修工事を実施し、資源物収集品目であるプラスチック製容器包装に焼却していた製品プラスチックを加えることが可能となり、令和6（2024）年度からプラスチック製容器包装に代えてプラスチック資源として一括回収を開始することにより、市民のプラスチックの分別が容易となり、市民サービスの向上につながりました。 【カネの効果】 （R06（2024）・R07（2025）） ・令和6（2024）年度の橋処理センターの本格稼働に伴い、新たな運営体制のもとで効率的かつ効果的な中継輸送を実施しました。その結果、発電効率の高い橋処理センター及び王禅寺処理センターへ約2万トンのごみを中継輸送し、売電量の増加を図ることができました。これにより、3処理センター全体の売電量は令和5（2023）年度比で、令和6（2024）年度は約70％増、令和7（2025）年度は約60％増となり、売電収入につきましても、令和6（2024）年度は約3.4億円増、令和7（2025）年度は約2.9億円増となりました。 （R04（2022）～R07（2025）） ・資源化処理施設等の整備手法の抽出については、令和3（2021）年8月に環境省から示されたシナリオに基づき、ＣＯ２回収設備の導入など廃棄物処理施設の脱炭素化への考え方を含めた整備構想を策定し、本構想に基づき取組を推進していますが、資源化処理施設等の整備完了は令和17（2035）年の予定であり、現時点で効果は発現していません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・クレーン運転士・2級ボイラー技士免許取得者が増加し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に貢献することができたため。 ・プラスチック製容器包装に代えてプラスチック資源として一括回収を開始し、市民サービスの向上につながったため。 ・発電効率の高い橋処理センターの本格稼働などにより、売電収入が令和6（2024）年度以降増加したため。 ・浮島処理センターの整備係導入の効果検証を踏まえ、他の処理センターに整備係を導入するとともに、橋処理センターの本格稼働に合わせて、鉄道輸送量及び中継輸送量を見直し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に貢献することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・環境省から示された「廃棄物・資源循環分野における 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ (案)」に対応するため、令和 6 (2024) 年度に策定した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想に基づき、C O 2 回収設備の導入等を検討し、炭素循環の取組を推進します。また、資源化処理施設の施設整備に向けて、事業者ヒアリングを進めるなど施設基本計画作成に向けて取組を進めます。 ・安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けて、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の策定や施設運営に係る職員の人材育成、効率的・効果的な中継輸送の実施など活動目標を達成していますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、資源化等の民間活用導入可能性検討結果の取りまとめや最新技術・デジタル技術導入等の検討等を行い、循環型社会に対応した廃棄物処理体制の構築に向けて取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組2（3）組織の最適化				4・循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築				環境局				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	30202030			資源物・ごみ収集事業								
現 状 【課題認識】	・廃棄物収集事業は、家庭系ごみの分別収集の拡大、普通ごみ収集の回数の変更等、3Rを基調とした循環型社会の構築に向けた取組を推進するとともに、事業系ごみ収集運搬業務の許可制導入、家庭系の資源物等収集運搬業務の委託化など執行体制の見直しを進めてきました。 ・さらなる効率的・効果的な執行体制の構築に向けて、資源物等収集運搬業務のモニタリングを行うとともに、受託事業者へ業務遂行上の課題等についてヒアリングを実施するなど、業務の安全性、安定性などの課題への対応の検討を進め、令和3（2021）年4月には、幸区・中原区、高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域における普通ごみ等収集運搬業務の委託化を初めて実施しました。 ・今後については、超高齢社会への対応や非常災害時への対応等の視点や廃棄物処理事業における公共と民間の役割を整理しながら、安定的かつ継続的に事業を実施する必要があります。 ・また、本市における技能・業務職員の高齢化や全国的な運転手不足の状況等を踏まえ、人材確保と人材育成に向けた検討を行う必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・普通ごみ等収集運搬業務は、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、特に重要なライフラインとして最も適正かつ迅速に処理することが必要であることから、今後の委託化については、令和3（2021）年4月から開始した委託化の検証等を踏まえ検討を進めます。 ・令和5（2023）年度からの橋処理センターの稼働に伴う業務状況の変化や職員の退職動向などの様々な要因変化を踏まえたごみ収集業務の運営体制の検討及び見直しを進めます。 ・超高齢社会への対応など社会的要請と状況変化を踏まえた効率的・効果的なごみ収集業務の執行体制の検討を進めます。 ・安定的かつ継続的な廃棄物収集体制の確保のため、技能・業務職員の人材育成と計画的な人材確保の検討を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・普通ごみ等収集運搬業務委託の状況等を踏まえた川崎区、多摩区・麻生区の一部委託化の検討及び実施 ・超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方向性の検討 ・安定的かつ継続的な執行体制の確保のため、職員の退職動向などを踏まえた上での、技能・業務職員の人材育成と人材確保の検討 【R04（2022）・R05（2023）】 ・橋処理センターの稼働を踏まえた効率的・効果的な運営体制の検討及び開始											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	〇	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・普通ごみ等収集運搬業務委託については、川崎区、多摩区・麻生区の一部委託化の検討及び実施 ・橋処理センターの稼働を踏まえた効率的・効果的な運営体制に向けた見直しの実施 ・ふれあい収集の今後の方向性の検討については、検討結果の取りまとめ ・技能・業務職員の人材育成と人材確保の取組の推進による知識・技能の継承											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・本市のごみ収集業務のあり方の検討 ・技能・業務職員の人材育成と人材確保の検討 ・超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方向性の検討及び取りまとめ 【R04（2022）】 ・川崎区、多摩区・麻生区の普通ごみ等収集運搬業務の一部委託化の業務内容等の検討及び令和5（2023）年度予算要求の実施 ・橋処理センターの稼働を踏まえた効率的・効果的な運営体制の検討 【R05（2023）】 ・川崎区、多摩区・麻生区の普通ごみ等収集運搬業務の入札実施及び契約締結、研修等の実施 ・超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の検討 ・安定的かつ継続的な執行体制の確保のため、職員の退職動向などを踏まえた上での、技能・業務職員の人材育成と人材確保の検討 【R06（2024）】 ・橋処理センターの稼働後の業務執行体制の検証 ・川崎区のプラスチック資源一括回収の実施等の検証や、令和7（2025）年度からの幸区、中原区の実施に向けた研修等の実施 ・令和7（2025）年度から追加実施となる幸区・中原区におけるプラスチック資源一括回収の影響を踏まえた普通ごみ・資源物収集運搬体制の検討 【R07（2025）】 ・幸区、中原区のプラスチック資源一括回収の実施状況等の検証及び令和8（2026）年度からの高津区、宮前区、多摩区、麻生区の実施に向けた研修等の実施 ・令和8（2026）年度から全市展開となるプラスチック資源一括回収の影響を踏まえた普通ごみ・資源物収集運搬体制の検討		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4年度は令和6年度からの川崎区・多摩区・麻生区の普通ごみ等収集運搬業務の一部委託化に向けた導入規模・時期等を決定し、令和5年度は入札の実施により、2件の契約を締結するとともに、契約事業者と15回の業務履行前研修を行うことで、令和6年度の確実な業務履行を確保し、安定的に実施しました。 ・受託事業者を対象とした収集運搬業務等のモニタリング業務を、令和4年度は普通ごみ等収集運搬業務の実施状況の把握のため490回、令和5年度は793回、令和6年度は1,874回、令和7年度は1,797回実施し、事業者への指導を行い安全作業を確保するとともに、安定的な業務履行を確保しました。 ・廃棄物収集部門における技能等の継承に向けた技能・業務職員の人材育成と人材確保の検討を進め、職員の高齢化・年齢構成を踏まえ、令和4年度は32名、令和5年度は27名、令和6年度は10名、令和7年度は24人を採用しました。また、新規採用職員などに効率的・効果的に人材育成を実施するため、令和7年3月に「環境局廃棄物関係技能・業務職人材育成計画」を策定しました。 ・令和4年度の超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方向性の検討を踏まえ、令和5年度はふれあい粗大ごみ収集体制についての検討を進め、令和6年度は需要拡大を見据えた継続的なふれあい粗大ごみの収集体制を確保しました。 【R04（2022）】 ・橋処理センターの稼働、堤根処理センターの休止を踏まえた新たな3処理センター体制に伴う効率的・効果的な収集体制の検討を進めました。						
		【R05（2023）】 ・令和6年度からの川崎区でのプラスチック製容器包装と製品の一括回収の先行実施に向けて、令和3、令和4年度の実証事業の結果を踏まえた収集量予測を行うとともに、橋処理センターの稼働後を踏まえ、各生活環境事業所の搬入距離などの検証を行いながら、令和6年度職員配置計画において効率的・効果的な収集体制を構築しました。 【R06（2024）】 ・令和6年度からの川崎区でのプラスチック資源一括回収の実施状況等の検証及び橋処理センター稼働後の業務執行体制について、プラスチック資源の増加量及び普通ごみへの影響を踏まえた収集体制の検証を行うとともに、令和7年度から追加実施となる幸区・中原区におけるプラスチック資源一括回収の影響を踏まえた普通ごみ・資源物収集運搬体制の検討や実施に向けた研修を行いました。 【R07（2025）】 ・令和7年度からの幸区、中原区でのプラスチック資源一括回収の実施状況等の検証及び全市展開後の業務執行体制について、収集体制の検証を行うとともに、令和8年度から追加実施となる高津区・宮前区、多摩区・麻生区におけるプラスチック資源一括回収の影響を踏まえた普通ごみ・資源物収集運搬体制の検討や実施に向けた研修を行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R05（2023）） ・川崎区、多摩区・麻生区における一部委託化については、普通ごみ等収集運搬業務における民間活力の導入規模・時期等を決定し、令和 5（2023）年度に入札及び契約の締結を行った結果、12,964千円の財政効果を令和 6（2024）年度予算に反映しました。 （R04（2022）～R07（2025）） ・技能・業務職員の人材確保について令和 4（2022）年度は32人、令和 5（2023）年度は27人、令和 6（2024）年度は10人、令和 7（2025）年度は24人を採用した一方、社会状況等を踏まえた効率的・効果的な本市のごみ収集業務のあり方について、引き続き検討を行っている段階であり、ふれあい収集についてもその中で、今後の体制等を検討していくこととしていることから、現時点では効果は発現していません。 （R05（2023）～R07（2025）） ・新たな 3 処理センター体制に伴う収集体制については、令和 5（2023）年度に各生活環境事業所の搬入距離などの検証を行い、令和 6（2024）年度職員配置計画において一定の体制を構築しましたが、現時点では効果は発現していません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・川崎区、多摩区・麻生区における普通ごみ等収集運搬業務の一部委託化の入札の結果、12,964千円の財政効果を令和 6（2024）年度予算に反映することができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等		内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）										

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	方向性の具体的内容 ・普通ごみ等収集運搬業務の一部委託化やプラスチック資源一括回収、ふれあい粗大ごみの収集体制の確保に向けた取組などにより、目標達成をしていますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、持続可能な廃棄物収集体制の検討や、人口減少を見据えた人材確保等に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（3）組織の最適化				5・環境局業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討				環境局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	81107100			環境総合研究所管理運営事業									
現 状 【課題認識】	・環境局における庁用自動車については、市内各所で実施している大気分析用サンプリング機材等の運搬に必要な手段として活用しつつ、業務内容に応じて電気自動車の活用も進めるとともに、会計年度任用職員といった非常勤職員の配置も行ってきました。 ・今後、業務の改善や見直し等を行うことで、庁用自動車の必要数や職員の配置にも影響することが考えられます。 ・同時に、突発的な環境汚染事故等の危機事象発生時の即応性についても、安定的に対応可能な体制確保が必要です。												
（4年間の） 取組の方向性	・今後、突発的な環境汚染事故等の危機事象発生時の対応については、即応性の確保に向け、必要な車両・職員の配置数と体制を整理・検討します。 ・庁用自動車の使用頻度や業務内容等を踏まえ、車両及び職員の配置の必要性等を整理し、環境局で実施する調査・測定等業務を円滑かつ効果的に実施するための方策（業務スケジュールの更なる調整や業務改善等）、再任用短時間勤務職員や会計年度任用職員の配置等を検討していきます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・危機事象発生時の対応や、庁用自動車の需要動向、職員の退職動向を踏まえた、車両及び職員の必要配置数と体制の検討												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・平常時や危機事象発生等を踏まえた環境局業務における庁用自動車に係る効率的・効果的な車両台数、運転業務執行手法及び執行体制方針の確定												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・突発的な環境汚染事故等危機事象の発生やサンプリング機材運搬等が必要となる調査測定業務への対応のほか、職員の退職動向を踏まえた、車両及び職員の必要配置数と体制の検討 ・平常時や週休日・夜間等時間外での緊急対応を踏まえた環境局業務における庁用自動車に係る効率的・効果的な車両台数、運転業務執行手法及び執行体制方針の確定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・突発的な環境汚染事故等危機事象の発生やサンプリング機材運搬等が必要となる調査測定業務への対応のほか、職員の退職動向を踏まえた、車両及び職員の必要配置数と体制の見直しの実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・環境総合研究所で保有する庁用自動車について、サンプリング機材運搬等が必要となる調査測定業務への対応など、主な使用用途や使用頻度、車両ごとの乗車定員や稼働率のほか、突発的な環境汚染事故等危機事象発生時における週休日や夜間等時間外での緊急対応の必要性等や、環境総合研究所に勤務する自動車運転手について、現況での勤務（任用）形態のほか、今後における退職動向等を整理し、運転業務執行手法及び執行体制方針を確定しました。 ・これら庁用自動車や自動車運転手に係る現況等の整理やオンライン会議の活用等の業務改善を踏まえ、環境総合研究所の自動車運転業務について、効率的・効果的な執行に向けた検討を行い、主に光化学スモッグ注意報発令時など、突発的なサンプリング機材運搬業務等が必要となった場合における代替的な対応方法（民間タクシー活用）を確保した上で、令和6（2024）年度から環境総合研究所で保有する庁用自動車を1台減らすよう調整しました。 ・庁用自動車1台（乗用車）の老朽化に伴い、令和7（2025）年度に車両を更新するよう調整しました。後継車両については、脱炭素社会の実現に向けた取組として、次世代自動車を率先導入することとし、現行車両とは乗車人員や最大積載量の異なる車両を試験的に一定期間運用するなど、環境総合研究所の調査研究業務に必要な庁用自動車の車両スペックを検討した上で、プラグインハイブリッド自動車（充電可能なハイブリッド自動車）を選定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R05（2023）） ・庁用自動車の必要配置数や体制について、車両稼働状況やより効率的な会議・レクのあり方を踏まえた検討・調整を進め、令和 6（2024）年度から環境総合研究所で保有する庁用自動車のリース台数を 1 台削減したことに伴う278千円の財政効果を令和 6（2024）年度予算に反映しました。 （R04（2022）～R07（2025）） ・自動車運転業務に従事する職員の必要配置数や体制について、効率的・効果的な執行体制の下での、今後の車両稼働状況の変化等を踏まえた運転業務執行手法及び執行体制方針の確定をしましたが、本方針に基づき取組を推進しており、未だ効果は発現していません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・庁用自動車の必要配置数や体制を見直し、庁用自動車リース台数を 1 台減らしたことにより、278千円の財政効果を令和 6（2024）年度予算に反映したため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善 (Action)			【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容		
	I				
		I. 計画期間中の目標達成により、 第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成 したが、第 4 期プログラム等で 取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成して いないため、第 4 期プログラム 等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・職員の退職動向やオンライン会議の活用等の業務改善を踏まえ、突発的な環境汚 染事故等危機事象の発生やサンプリング機材運搬等が必要となる調査測定業務へ対 応できるよう代替的な対応方法（民間タクシー）を確保した上で、庁用自動車を 1 台 減らすことで、環境総合研究所の自動車運転業務における執行体制を確立する取組 を達成したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。なお、今後は執行体制に基づ き、効率的に業務を進めて行きます。		

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（3）組織の最適化				6・動物愛護センター用務業務執行体制の検討				健康福祉局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10603050			動物愛護管理事業							
現 状 【課題認識】											
・動物愛護センターでは、「動物の愛護及び管理に関する法律」に規定する犬及び猫を中心とした動物の引取りから飼養管理・譲渡、動物愛護思想の普及啓発等の動物愛護管理事業を、獣医師をはじめとした本市職員を中心に、民間事業者やボランティア、獣医師会等の多様な主体と連携して実施しています。 ・用務業務は、センター内の管理業務を中心としながら、犬の捕獲、獣医師等が行う上記業務の補助等を行っていますが、多様な主体との連携が進む中で、動物の命をつなぐための施設の維持に必要な用務業務のあり方についても検討していく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性											
・平成31（2019）年2月の現在地への新築・移転後は、業務支援ボランティア等の協力に加え、獣医師が行ってきた業務の一部委託化など、民間事業者等が担う業務が広がる中で、用務業務についても、委託化や再任用短時間職員、会計年度任用職員といった非常勤職員の活用などの可能性があることから、執行体制を検討していきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容を踏まえて、ボランティア等の多様な主体と連携しながら動物愛護管理事業の効率的な推進 ・用務員の退職動向にあわせて、用務業務の執行体制の検討											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標											
・用務員の退職・再任用動向やボランティアの支援状況、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容を踏まえつつ、用務業務を整理し、効率的・効果的、かつ、より実践的な執行手法・執行体制方針の確定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・動物愛護センターの施設の維持管理業務を行っている用務業務について、効率的な執行手法や、再任用もしくは非常勤職員の活用により業務が遂行できる体制の検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・令和4（2022）年度に策定した執行体制方針に基づく、用務業務の委託化及び非常勤職員活用による業務執行の的確な実施についてのモニタリングの実施											
状況変化等による取組の変更など	—	あり：○ なし：—	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・動物愛護センターの施設の維持管理に関する用務業務の整理を行い、令和7（2025）年度に実施することとしていた用務業務に関する執行手法・執行体制方針の策定を令和4（2022）年度中に実施しました。これにより、令和5（2023）年度から用務業務について委託化や会計年度任用職員活用へと執行手法を切り替えることとしました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により譲渡会の開催を中止し、個別譲渡に切り替えましたが、一定の効果が得られていることから、引き続き、個別譲渡による譲渡促進を行いました。 ・6グループの業務支援ボランティア及び子猫飼養管理支援ボランティアによる業務支援をいただいており、コロナ禍には中止していた会議や縮小していた活動を通常に戻して、引き続き、御支援いただきました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・用務業務について、これまで用務員が行っていた動物愛護センター内の施設管理等の業務を令和5（2023）年度から会計年度任用職員及び委託の活用に執行手法を切り替え、適切な施設管理ができています。 ・また、令和5（2023）年度は、かわさき犬猫愛護ボランティアの登録更新（149人）に合わせて新規で業務支援ボランティアの募集を行い、講習や面談を行って新たな人材を登録し（38人）、新規登録者も含めて会議や研修を行うことにより、次年度からの円滑な活動の開始に向けた準備を行うことができました。 【R06（2024）】 ・令和6（2024）年度は、6グループの業務支援ボランティアが年間を通して定期的に活動することで、猫の馴化に要する時間の削減や譲渡会開催時の運営人員確保等、多大な業務支援をいただくことができました。また、その他にも一時預かりボランティアの制度を新規に作り、慣れていない猫の馴化を進め、譲渡に要する時間を削減することにより譲渡の推進を行い、職員の飼養管理日数等の削減に大きく貢献していただきました。 【R07（2025）】 ・動物愛護センター内の施設管理等の業務は会計年度任用職員及び委託の活用に切り替え後、引き続き適切な施設管理ができています。 ・また、かわさき犬猫愛護ボランティアの登録更新（192人）に合わせて新規で業務支援ボランティアの募集を行い、講習や面談を行って新たな人材を登録し、新規登録者も含めて研修を行うことにより、次年度からの円滑な活動の開始に向けた準備を行うことができました。また、一時預かりボランティアを増員し、職員の業務平準化に寄与していただけるよう整備しました。業務支援ボランティア等は約60名の登録を行いました。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 (R04 (2022)) ・動物愛護センター用務業務に係る職員人件費と委託化及び非常勤職員の活用との差額による5,401千円の経費削減の効果がありました (以降継続) 。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・動物愛護センター用務業務の執行体制を見直し、5,401千円の経費削減の効果が得られたため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・動物愛護センターの用務業務の執行体制について、執行体制方針を策定し、会計年度任用職員の活用や一部業務の委託化を行ったことにより、より効率的・効果的な業務執行体制となったこと、また、当該執行体制による業務状況についても、1年間を通じ、適切に行われていることが確認できたことから、計画期間の目標を達成したものと、第3期プログラムで取組を終了します。 ・今後も、引き続き、会計年度任用職員の活用や一部業務の委託化による業務状況を的確にモニタリングしていきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（3）組織の最適化				7・中部地域支援室業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討				健康福祉局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10401065			地域リハビリテーション推進事業							
現 状 【課題認識】	・庁用自動車については、「人の移動」や「物の運搬」に必要な手段として活用するとともに、原則、常勤職員で自動車運転業務を担ってきました。 ・「人の移動」や「物の運搬」は、常勤職員と再任用短時間職員等の非常勤職員とで業務内容が大きく異なるわけではありませんが、「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行の変更は、庁用自動車の必要性や職員の配置にも大きな影響を与えることが見込まれます。 ・一方、中部地域支援室の周辺地域は、公共交通機関に限りがあるため、アウトリーチ（訪問等）支援のための移動手段や、緊急時の即応性については確保する必要があります。 ・また、施設の特性上、自動車運転業務には様々な障害に対する知識や経験等が求められるところです。										
（4年間の） 取組の方向性	・緊急時の即応性や自動車運転業務に求められる資質など、中部地域支援室における運転業務の現状を検証します。 ・その上で、庁用自動車の使用頻度や業務内容、また、「働き方・仕事の進め方改革の推進」等に伴う需要の動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員配置の必要性を整理し、タクシー券や軽自動車の活用、及び非常勤職員の活用を検討していきます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・職員の退職動向を踏まえ、庁用自動車の必要性和常勤職員配置の見直しの検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・緊急時の即応性や中部地域支援室の自動車運転業務に求められる資質など、現状把握や庁用自動車及び常勤職員配置の必要性の整理を行い、効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・庁用自動車（軽自動車・リフト付ワンボックス・リフト無ワンボックス）の稼働及び対象者等利用状況を分析、現状の精査 ・利用状況の精査を踏まえた、緊急時の即応性や自動車運転業務に求められる資質等、運転業務の現状を検証 ・普通特殊車両（リフト付ワンボックス）については、稼働状況と車両維持管理と安全確保に対する懸念から、運用を終了、廃車 【R05（2023）・R06（2024）】 ・利用状況等を踏まえた、各種車両の車検、リース更新に向けた車両仕様の見直し ・リフト付きワンボックス車両廃車による、介護タクシー等の代替方法による運用、及び運用変更による影響を確認 ・効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針を検討 【R07（2025）】 ・効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・中部地域支援室の庁用自動車（軽自動車・リフト付ワンボックス・リフト無ワンボックス）における日ごとの稼働状況及び利用対象者等の利用状況を分析しました。 ・中部地域支援室で保有する3台の車両のうち、車歴の長い普通特殊車両（リフト付ワンボックス）については、稼働状況が極めて限定的かつ回数も少ない状況であり、車両維持管理と安全確保に対する懸念もあることから、令和4（2022）年度をもって運用を終了し、廃車としました。 ・庁用自動車利用における緊急時対応の実績や具体的な運營業務目的などの利用状況分析結果を踏まえ、非常勤職員の活用も含めた今後の執行体制のあり方の検討を行いました。また、令和5（2023）年度については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、車両の稼働状況の変化について、分析を行いました。 ・利用状況等を踏まえて、各種車両（軽自動車・リフト無ワンボックス）のリース更新に向けた車両仕様の見直しを行い、リフト無ワンボックス車両については、令和5（2023）年度にリースの更新を実施しました。 ・令和6（2024）年度も、引き続き、庁用自動車の効率的・効果的な車両台数及び運營業務執行体制等について、庁舎が交通不便な場所にあることや、車両の稼働状況、緊急対応等を含めた利用実績等を踏まえて整理・検討を進めました。その結果、現行の車両台数（2台）を確保し、運転手についても、現在の運転手が定年するまでの間は継続する必要があることを確認しました。 ・リフト無ワンボックス車両については再度車両仕様の見直しを行い、令和6（2024）年度末に複数回入札調整の上、新規リースの実施について確定しました。 ・令和7（2025）年度に運營業務執行体制の見直しに向けた今後の執行体制のあり方について、庁用自動車の利用状況分析結果を踏まえながら、検討を進め、現在の運転手退職までの運行体制を確定しました。また、令和6（2024）年度に入札調整で確定した新規リース車の運行を開始しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）～R06（2024）） ・庁用自動車の配置については、普通特殊車両（リフト付ワンボックス）を廃止することにより車検及び定期点検等の経費を年間150千円削減しました（以降継続）。 ・運転業務執行体制の見直しについては、今後の執行体制のあり方について、庁用自動車の利用状況分析結果を踏まえながら、検討を進め、現在の運転手退職までの運行体制を確定し、退職後の運行体制についても安全かつ安定的な運行体制構築のため福祉タクシーの活用等も調整しています。また、車両の配置についても、普通特殊車両（リフト付きワンボックス）については廃止し、それ以外の車両についても、利用状況等を踏まえた必要性や継続配置する場合の仕様等について調整していますが、現時点では方針が決定された段階であるため、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・庁用自動車の配置について、普通特殊車両（リフト付ワンボックス）を廃止することにより車検及び定期点検等の経費を年間150千円削減できたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・軽自動車のリース更新に向けた車両仕様の見直しを行うとともに、効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針を確定し取組を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後は安全な運行のための取組を継続、強化し、運転手退職後についても、安定した運行体制を構築するため福祉タクシーの活用を図るなど、関係部署とも連携して取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管		
取組 2（3）組織の最適化				8・児童相談所の体制強化及び児童家庭相談支援体制の構築						こども未来局		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	20104010	20104020		児童虐待防止対策事業 児童相談所運営事業								
現 状 【課題認識】	・【全体】虐待リスクの早期発見・重篤化防止につなげ、要保護ケースの増加を抑制するとともに、一時保護・施設措置に至ってしまう事案を減少させる必要があります。 ・【介入】また、児童虐待の相談・通告件数の増加や個々のケースが抱える背景・課題が複雑化する中で、児童虐待に迅速・適切に対応するため、警察・医療・司法等の複数の関係機関と連携した、より効果的な支援を行う必要があります。 ・【予防】さらに、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的・専門的支援を行うとともに、子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向け、支援ニーズを的確に把握するとともに、地域ネットワークの強化を図る必要があります。 ・【市の体制】各種相談業務等を通じ、予防スキルを向上させるとともに、迅速かつ的確な分析と判断に基づき、要保護ケースに対し、指導措置・施設措置等の適切な介入支援を実施できるようにする必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・「子育て世代包括支援センター機能」と「子ども家庭総合支援拠点機能」を一体的に担う地域みまもり支援センター（区役所）において、予防に係る専門的支援機能を構築します。 ・地域みまもり支援センター（区役所）による児童家庭支援（予防）と児童相談所による児童虐待対策（介入）との機能分化等を進めることで、相談体制の効率化や役割分担の徹底による児童家庭相談支援の質の向上を推進するとともに、警察・医療・司法等の関係機関と連携を図り、専門的知識を活かした支援を推進します。 ・児童家庭相談支援に関わる専門職の効果的な人材育成と有効な人材活用を推進します。 ・要支援家庭の早期発見・早期対応・未然防止に向けた、児童家庭相談支援体制の構築を検討します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・児童相談所との機能分化、児童相談に関わる専門職の適正配置による相談体制の効率化と役割分担の徹底による質の向上、及び児童家庭支援に係る専門的支援体制の構築 ・児童相談所における初期対応チームの充実強化（令和5（2023）年度：4区、令和6（2024）年度：5区、令和7（2025）年度：7区） 【R04（2022）】 ・予防のための専門的支援機能の構築に向けた検討や児童家庭相談支援に関わる専門職の適正配置（適性を見極めたジョブローテーション等）に向けた検討を開始 【R05（2023）～R07（2025）】 ・検討及び検討結果に基づく取組を推進するとともに、児童相談所における業務分担の見直し及び働き方改革を推進											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	〇	モノ	〇	カネ	－	情報	〇	時間	〇	その他	－
（4年間の） 到達目標	・児童家庭支援（予防）と児童虐待対策（介入）の両輪による、子どもや子育て家庭が安心して暮らせる相談・支援体制の確立											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・児童相談所における初期対応チームの充実強化に向けた取組 ・児童相談所における働き方改革の推進 ・区役所における予防のための専門的支援機能の構築に向けた庁内検討会議等による検討 ・児童家庭相談支援に関わる専門職の適正配置（適性を見極めたジョブローテーション等）を含めた人材育成基本方針の策定に向けた検討 【R05（2023）・R06（2024）】 ・児童相談所における初期対応チームを含む効率的・効果的な業務執行体制の検討 ・児童相談所における無線LAN・軽量化PC・モバイルフォンの導入等、働き方改革の推進に向けた環境整備 【R05（2023）～R07（2025）】 ・区役所における予防のための専門的支援機能の構築に向けた検討結果に基づく取組の推進 ・人材育成基本方針に基づく、児童家庭相談支援に関わる専門職の人材育成及び適正配置の推進 【R07（2025）】 ・児童相談所における効率的・効果的な業務執行体制の検討結果に基づく業務の推進 ・児童相談所における働き方改革に係る効果検証 ・区役所におけるこども家庭センター機能の設置に基づく取組の推進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	児童相談所初期対応チームの導入区数（累計）		目標		3	4	5	7	区
		説明	児童相談所初期対応チームを導入している区の数の累計	実績	3	3	5	7	7	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							
【活動指標以外の】 活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）】 ・児童相談所における初期対応チームの充実強化に向け、既に導入しているこども家庭センター以外の中部児童相談所及び北部児童相談所において、複数名からなる初期対応チーム導入のため初期対応を専任で行う担当職員各1名を令和4（2022）年4月に設定しました。 ・児童相談所における働き方改革の推進に向けて、こども家庭センター及び北部児童相談所において児童相談所の職員の増加に伴う狭あい化の解消に向けた執務室の拡張整備に併せて、ユニバーサルデスク等の什器を導入し、令和6（2024）年度の環境整備完了に向けたグループアドレスの試験運用を開始しました。 ・区役所における予防のための専門的支援機能の構築に向けて、児童家庭相談支援体制検討プロジェクト会議（部長級2回、課長級2回）において、体制強化に向けた基本的な考え方及び基本的な考え方を踏まえた今後の取組について検討を行い、令和5（2023）年度から各区役所地域まもり支援センター地域支援課及び各地区健康福祉ステーションに社会福祉職を16名配置するなどの体制強化を図ることとした。 ・令和5（2023）年度からの体制強化に向けて庁内ワーキンググループにて検討を行い、児童家庭相談支援業務の基本的な考え方を示した「児童家庭相談支援業務ガイドライン」を3月に策定するとともに、ガイドラインを踏まえ、児童家庭相談支援に関わる児童福祉司をはじめとする専門職の適正配置（適性を見極めたジョブローテーション等）を含めた人材育成基本方針を3月に策定しました。 【R05（2023）】 ・児童相談所における効率的・効果的な業務執行体制の検討を行い、令和5（2023）年4月に北部児童相談所において初期対応を専任で行う担当職員1名設定の体制から3名設定に体制強化し、多摩区・麻生区に初期対応チームを導入しました。 ・児童相談所における働き方改革の推進に向けて、中部児童相談所において児童相談所の職員の増加に伴う狭あい化の解消に向けた執務室の拡張整備に併せて、ユニバーサルデスク等の什器を導入し、令和6（2024）年度の環境整備完了に向けたグループアドレスの試験運用を開始しました。また、令和6（2024）年2月に3児童相談所に無線LAN設備を導入しました。						
				【R06（2024）】 ・児童相談所における効率的・効果的な業務執行体制の検討を行い、令和6（2024）年4月に中部児童相談所において初期対応を専任で行う担当職員1名設定の体制から3名設定に体制強化し、高津区・宮前区に初期対応チームを導入しました。 ・児童相談所における働き方改革の推進に向けて、グループアドレス運用に必要な環境整備として、令和6（2024）年11月に3児童相談所にスマートフォンを導入しました。また、令和6（2024）年12月から北部児童相談所において、「情報セキュリティ」「業務効率化」「業務サポート」を目的とした専用アプリケーションを搭載したタブレット端末を一部試行導入し、令和7（2025）年度に効果検証を行うこととしました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に引き続き、児童相談所における効率的・効果的な業務執行体制確保の取組として全区に導入した初期対応チームによる業務執行を継続しました。 ・児童相談所における働き方改革を推進するため、北部児童相談所に試行導入した専用アプリケーションを搭載したタブレット端末について効果検証を実施し、検証の結果、情報セキュリティ対策や業務効率化等に一定の成果が得られたため、令和8（2026）年度から本格導入し、3児童相談所に拡大することとしました。 ・各区役所地域まもり支援センターにこども家庭センター機能を位置付け、令和7（2025）年度に試行実施としてサポートプランの運用を開始するとともに、執行体制を整理し、令和8（2026）年度から本格実施することとした。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度				区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
				2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	ケースワーカー1人当たりの援助方針未決定（調査中）の件数（各月末の平均）	モノ	目標		17.9	17.0	16.1	14.3	件
	説明	各月末時点におけるケースワーカー1人当たりの援助方針未決定（当該年度に新規受付した相談のうち調査中のもの）の件数の平均		実績	17.1	15.3	14.2	13.3	14.4	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノ・時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和4 (2022) 年度に中部児童相談所及び北部児童相談所において、初期対応チーム導入に向けて初期対応を専任で行う担当職員を各1名設定したことや、令和5 (2023) 年度に北部児童相談所において多摩区・麻生区に、令和6 (2024) 年度に中部児童相談所において高津区・宮前区に初期対応チームを導入することにより、速やかな安全確認、調査・援助方針の決定等に寄与しました。これらの取組を通じて警察や近隣住民からの通告等への対応の迅速化・効率化を図ったことで、成果指標である「ケースワーカー1人当たりの援助方針未決定（調査中）の件数（各月末の平均）」については、令和4 (2022) 年度は15.3件、令和5 (2023) 年度は14.2件、令和6 (2024) 年度は13.3件と目標を達成し、令和7 (2025) 年度は14.4件となりました。令和7 (2025) 年度は目標値をわずかに上回ったものの、よりきめ細かな対応が可能となるとともに、業務執行の効率化による時間削減にも寄与しました。 (R04 (2022)) ・こども家庭センター及び北部児童相談所においてユニバーサルデスク等の什器を導入し、令和6 (2024) 年度の環境整備完了に向け、グループアドレスの試験運用を開始することにより、状況に応じて柔軟に職員の業務場所の確保が可能となり、多職種間の連携が円滑になり、よりきめ細かな対応が可能となるとともに、業務執行の効率化による時間削減にも寄与しました。 (R05 (2023)) ・中部児童相談所においてユニバーサルデスク等の什器を導入し、令和6 (2024) 年度の環境整備完了に向け、グループアドレスの試験運用を開始することにより、状況に応じて柔軟に職員の業務場所の確保が可能となり、多職種間の連携が円滑になり、よりきめ細かな対応が可能となるとともに、業務執行の効率化による時間削減にも寄与しました。 ・3 児童相談所に無線 LAN 設備を導入したことで、業務執行の効率化による時間削減に寄与しました。 (R06 (2024)) ・3 児童相談所にスマートフォンを導入し、グループアドレスの運用に必要な環境整備を完了したことにより、状況に応じて柔軟に職員の業務場所の確保が可能となり、多職種間の連携が円滑になり、よりきめ細かな対応が可能となるとともに、業務執行の効率化による時間削減にも寄与しました。 (R07 (2025)) ・北部児童相談所に導入した専用アプリケーションを搭載したタブレット端末の活用により、セキュリティ対策を講じた上で、外出時における遠隔での情報共有・連携が円滑になり、よりきめ細かな対応が可能となるとともに、記録作成等に係る作業時間の縮減等、業務執行の効率化による時間削減にも寄与しました。											
	取組の 総体的効果											

	区分					区分選択の理由		
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)				・市内全区に初期対応チームを導入し、警察や近隣住民からの通告等への対応の迅速化・効率化を図ったことにより、「ケースワーカー1人当たりの援助方針未決定（調査中）の件数」について、令和7 (2025) 年度は14.4件となるとともに、よりきめ細かな対応と業務執行の効率化による時間削減にも寄与したため。 ・グループアドレスの運用等、必要な環境整備を実施したことにより、職員間の情報共有・連携が円滑になり、よりきめ細かな対応と業務執行の効率化による時間削減にも寄与したため。		
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）							

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】
今後の取組の 方向性	区分
	方向性の具体的内容
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止 ・児童相談所初期対応チームを全区において導入し、ケースワーカー 1 人当たりの援助方針未決定（調査中）の件数の改善につながるなど、取組を達成しています。今後は、「児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」において、支援が必要な子育て家庭の早期把握・対応、重篤化への防止等に向け、こども家庭相談における支援体制強化を図ります。また、児童虐待に的確に対応し専門性を活かした相談援助を行うため、必要な体制を確保するとともに、家庭環境に課題を抱える児童の一時保護や適切な措置等を行います。 ・児童相談所における通告等への対応の迅速化・効率化よりきめ細かな対応に向けた取組を推進するとともに、人材育成基本方針に基づく、児童家庭相談支援に関わる専門職の人材育成等を推進します。 ・児童相談所における働き方改革の推進に向けて、ハード・ソフト両面での業務効率化の取組を継続します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2 （ 3 ） 組織の最適化				9・公立保育所における調理業務及び用務業務の執行体制の検討				こども未来局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	20102040			公立保育所運営事業							
現 状 【課題認識】											
・公立保育所における調理業務について、川崎区及び中原区に設置した保育・子育て総合支援センターについては、令和 3 （2021）年度から調理と栄養管理の一体的な業務実施による知識や技術、経験等の蓄積を進めるとともに、保育の質の維持・向上の取組として、民間保育所等に対する実践フィールドを活用した効果的な支援を行ってきました。また、ランチ型の公立保育所については、民間活用が可能な保育所から、段階的な委託化を進めてきました。 ・公立保育所における用務業務については、安全・安心な保育環境を整えるため、これまで、職員等により業務を実施してきましたが、職員の退職動向等も踏まえながら、より効率的・効果的な業務手法のあり方について、検討を進めていく必要があります。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性											
・公立保育所における調理業務について、今後、整備を進める保育・子育て総合支援センターについても、調理と栄養管理の一体的な業務実施による知識や技術、経験等の蓄積及び民間支援を推進します。また、ランチ型の公立保育所については、公立保育所の最適化に向けた継続的な検討状況や退職動向等を踏まえた上で、委託化を推進していきます。 ・用務業務については、他都市の事例や職員の退職動向等を踏まえながら、安全・安心な保育所環境の提供を確保した上で、より効率的・効果的な手法について、検討・精査していきます。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・今後、整備を行う保育・子育て総合支援センターにおける調理と栄養管理の一体的な業務実施に向けた手法の検討 ・ランチ型の公立保育所については、公立保育所の最適化に向けた継続的な検討状況や職員の退職動向等を踏まえた上で、委託化を推進 ・用務業務のより効率的・効果的な実施に向けた現状の整理・手法の検討											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ○ モノ ○ カネ ○ 情報 － 時間 － その他 －											
（ 4 年間の ） 到達目標											
・保育・子育て総合支援センターにおける調理と栄養管理の一体的な業務実施による、より質の高い市民サービスと更なる知識や技術、経験等の蓄積及び民間保育所等に対する支援の充実 ・既に設置している保育・子育て総合支援センターにおける、調理と栄養管理の一体的な業務実施の検証結果を踏まえた、今後の執行体制方針の確定 ・公立保育所の最適化に向けた継続的な検討状況や職員の退職動向等を踏まえた、必要なランチ型の公立保育所における調理業務の委託化 ・用務業務のより効率的・効果的な実施に向けた今後の執行体制方針の確定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・今後、整備を行う保育・子育て総合支援センターについて、調理と栄養管理の一体的な業務実施に向けた手法の検討と実施 ・ランチ型の公立保育所の調理業務について、公立保育所の最適化に向けた継続的な検討状況や職員の退職動向等を踏まえた上で、委託化に向けた施設等の状況調査、関係機関との調整、改修工事等の実施 ・用務業務のより効率的・効果的な実施に向けた現状の整理・手法の検討と実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・令和5（2023）年度に開設する宮前区保育・子育て総合支援センターにおける調理と栄養管理の一体的な業務実施に向けて、令和5（2023）年度の職員配置計画を適切に策定するとともに、新たに中有馬保育園の調理業務委託化に向けて、施設・設備の整備、業者選定等を実施しました。 ・公立保育所ランチ園における調理業務について、退職動向や施設等の状況等を踏まえ、建替え済みであり大規模な工事なしに委託化できる園（古川・生田）の選定を行うとともに、公立保育所の最適化に向けた継続的な検討状況を踏まえた上で、大規模工事なしには委託困難なランチ園における調理業務のあり方について、検討を開始しました。 ・用務業務について、他都市の事例や職員の退職動向等を把握するとともに、現状の用務業務の業務分析を実施し、安全・安心な保育所環境の提供を確保した上で、より効率的・効果的な手法についての検討を開始しました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和5（2023）年10月に開設した宮前区保育・子育て総合支援センター及び令和6（2024）年11月に開設した多摩区保育・子育て総合支援センターにおいて調理と栄養管理の一体的な業務実施を開始しました。 ・公立保育所ランチ園における調理業務について、下小田中・蟹ヶ谷・上麻生保育園における委託化に向けた調整を進め、公立保育所の最適化に向けた継続的な検討や退職動向等を踏まえた具体的な検討を開始しました。 ・用務業務について、効率的・効果的な手法についての検討を踏まえ、会計年度任用職員の活用と業務委託の併用による新たな手法により実施し、職員配置や予算執行等に適切に対応しました。 【R07（2025）】 ・保育・子育て総合支援センター4園において、一体的な調理・栄養管理体制が定着し、複数栄養士による専門的な対応、OJTを通じた人材育成、実践的な相談支援、保護者・地域・民間施設への支援強化など、一体運営による効果を整理し、4園での執行体制が確立しました。 ・公立保育所ランチ園における調理業務について、下小田中・上麻生保育園における令和8（2026）年度からの委託化に向けて、業者選定等を実施しました。 ・用務業務について、会計年度任用職員の活用と業務委託の併用による新たな手法により、職員配置や予算執行等に適切に対応し、効率化を進めました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R05（2023）・R06（2024）） ・安全・安心な保育所環境の提供を確保した上で、用務業務のより効率的・効果的な実施に向け、職員の退職動向に合わせて、用務業務の軽減化を図りながら、会計年度任用職員を配置することにより、人件費として令和 6（2024）年度予算に5,568千円の財政効果を、令和 7（2025）年度予算に16,511千円の財政効果を反映しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・職員の退職動向にあわせて、会計年度任用職員を配置することにより、令和 6（2024）年度予算に5,568千円、令和 7（2025）年度予算に16,511千円の財政効果を反映することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止 ・ブランチ型の公立保育所における調理業務の委託化については、各区2園の委託化を達成しました。引き続き、保育・子育て総合支援センターの整備に合わせ、第4期プログラム期間においても4区で確立した調理と栄養管理の一体的な業務体制を残し3区で順次展開していきます。 ・用務業務のより効率的・効果的な実施に向けて、今後も、定年延長等の状況を踏まえた退職動向の把握や試行実施の状況把握、職員団体との対話等を通して、効率的な執行体制の推進に引き続き取り組んでまいります。 ・公立保育所が担うべき機能・役割に基づく保育サービスの提供及び適切な定員数・定員構成等による効率的・効果的な公立保育所運営に取り組んでいます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（3）組織の最適化				10・市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討				まちづくり局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10406070 10406080			市営住宅等ストック活用事業 市営住宅等管理事業									
現 状 【課題認識】		・市営住宅の管理や整備（建替、長寿命化改善等）における日常的な現場確認・対応のため、また、危機事象発生時や設備故障等の緊急事象が発生した場合等に、職員が遅滞なく現場に向かうことができるよう、全庁的な自動車運転業務とは別に、まちづくり局内で個別に必要な業務として、市営住宅施策に係る自動車運転業務を設けています。 ・しかしながら、共用車のうち業務用車（軽自動車）の台数が充実してきている中で、必ずしも専属の職員が運転しなくても現場に行くことができること、また、運転代行や別の交通手段の活用も考えられる中で、当該業務自体の必要性や今後のあり方について、市営住宅施策の観点から整理する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・現在の業務内容を精査するとともに、業務用車（軽自動車）をはじめとする共用車の活用や運転代行、別の交通手段の活用等、代替可能性を検討した上で、市営住宅施策の観点から、今後の当該業務のあり方について検討・精査し、方向性を決定します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・業務内容の精査 ・業務用車（軽自動車）をはじめとする共用車の活用や別の交通手段、運転代行等による代替可能性の検討 ・市営住宅施策の観点からの当該業務の必要性の精査 ・市営住宅施策に係る自動車運転業務の今後のあり方について、検討・精査し、方向性を決定											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・市営住宅施策に係る自動車運転業務における効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・業務内容の精査 ・業務用車（軽自動車）をはじめとする共用車の活用や別の交通手段、運転代行等による代替可能性の検討 【R05（2023）】 ・市営住宅施策の観点からの当該業務の必要性の精査 【R05（2023）～R07（2025）】 ・市営住宅施策に係る自動車運転業務の今後のあり方について、検討・精査し、関係者と協議・調整を実施したうえで方向性を決定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・自動車の使用用途・頻度、稼働率等の観点から業務内容について精査を行いました。 ・公共交通機関や借上車の利用、業務用車（軽自動車）の活用ではなく、庁用自動車の配置と運転業務の必要性について整理しました。 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度に前倒しして検討、整理した庁用自動車の配置と運転業務の必要性を踏まえ、市営住宅施策の観点から当該業務の必要性を精査し、市営住宅施策に係る自動車運転業務の今後のあり方について検討するとともに、関係者との協議を開始しました。 【R06（2024）】 ・稼働状況や今後の需要予測等を踏まえた検討内容の精査、関係者との協議・調整を実施しました。 【R07（2025）】 ・検討内容の精査及び関係者との協議・調整を完了し、庁用自動車の配置については、市営住宅施策において効率的かつ迅速に使用できる移動手段を確保する必要があることから、引き続き庁用自動車1台を確保するとともに、運転業務執行体制については、現行の稼働状況や今後の需要予測だけでなく、業務の効率性や安全性、災害時の緊急対応などを踏まえつつ、退職動向を考慮しながら、専任職員（非常勤職員）を1名配置することとする方向性を決定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022) ～R07 (2025)) ・庁用自動車の必要性及び運転業務の執行体制について、令和 4 (2022) 年度に業務内容の精査、業務用車（軽自動車）をはじめとする共用車の活用や別の交通手段等による代替可能性の検討を行ったうえで、令和 5 (2023) 年度は、市営住宅施策の観点から当該業務の必要性を精査し、市営住宅施策に係る自動車運転業務の今後のあり方についての検討を開始しました。 ・令和 6 (2024) ・令和 7 (2025) 年度は、稼働状況や今後の需要予測等を踏まえた検討内容の精査、関係者との協議・調整を実施し、庁用自動車の配置及び運転業務の執行体制について決定しましたが、当該執行手法及び執行体制方針による運用は今後となることから、現時点では効果の発現はしていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・業務内容の精査、業務用車（軽自動車）をはじめとする共用車の活用や別の交通手段等による代替可能性の検討を行ったうえで、市営住宅施策の観点から当該業務の必要性を精査し、市営住宅施策に係る自動車運転業務の今後のあり方についての検討を開始し、稼働状況や今後の需要予測等を踏まえた検討内容の精査や、関係者との協議・調整を実施した結果、庁用自動車 1 台の確保及び専任職員（非常勤職員）の 1 名配置について決定しましたが、当該庁用自動車の配置及び運転業務の執行体制による運用は今後となることから、現時点では効果の発現はしていないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・市営住宅施策に係る自動車運転業務の現行の稼働状況や今後の需要予測等を踏まえた検討内容の精査や、関係者との協議・調整を実施したことにより、執行手法及び執行体制方針を確定し計画期間中の目標を達成したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。今後は、方針に基づき、効率的・効果的な執行体制を継続していきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2 （ 3 ） 組織の最適化				11・建設緑政事業における運転業務執行体制の検討				建設緑政局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10101130			水防業務									
	10204020			道路・橋りょう等の維持補修事業									
	30302130			公園緑地維持管理事業									
現 状 【課題認識】		・建設緑政局は、道路・河川・公園などのインフラ事業を所管しており、市民生活の基盤となっているため、日常的に現場確認を行うなど適正な管理を実施しています。 ・また、災害時においては、道路管理や水防における危険防止措置や応急対応を行うため、所有している車両は緊急自動車として指定されており、早急な現場確認、早期対応を実施しています。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・建設緑政事業の維持管理業務における運営体制を検討するとともに、災害などの緊急時における効率的・効果的な応急対応の検討を行います。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・建設緑政事業の維持管理業務における運営体制の検討 ・災害などの緊急時における効果的・効率的な初動対応等の検討											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・建設緑政事業の維持管理業務における運営体制の検討や災害などの緊急時における効率的・効果的な運転業務執行手法、執行体制方針の確定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新		【R04（2022）】 ・建設緑政事業の維持管理業務における運営体制の検討 ・災害などの緊急時における効果的・効率的な初動対応等の検討 【R05（2023）】 ・建設緑政事業の維持管理業務や災害などの緊急時における初動対応等を踏まえた運転業務のあり方の検討及び効率的・効果的な執行体制の検討 ・上記検討を踏まえた執行体制案の検討 【R06（2024）】 ・執行体制案の策定及びより詳細な検討や庁内調整等の実施 【R07（2025）】 ・効率的・効果的な執行体制の確定											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）										
	—	あり：○ なし：—											

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・道路・河川・公園など日常的に現場確認を行うとともに、令和4（2022）年度建設緑政事業風水害図上シミュレーション訓練に実働で参加し、緊急輸送道路の被害情報の収集や防災無線の活用等の要綱に基づく危機管理時の役割や動きを確認しました。 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、日常業務と災害時における運用の整理を行いました。 【R05（2023）】 ・局自動車の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況や危機管理時に想定される業務を踏まえ、局自動車及び専任の運転手の必要性の整理を行うとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤/非常勤）等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ・危機管理時に実際に緊急走行することが想定される自動車運転手や、これらの自動車運転手と連携して助手席でマイクによるアナウンス、赤色の警光灯操作、防災無線操作を行うことが想定される事務・技術職員向けに、緊急自動車研修を開催しました。併せて、危機管理時に想定される対応や、区役所道路公園センターとの役割分担を整理しました。 ・上記の課題の整理や検討結果を踏まえ、局自動車の運転業務について効率的・効果的な執行体制案のたたき台を作成しました。 【R06（2024）】 ・令和4（2022）、令和5（2023）年度の取組を踏まえて、局自動車の運転業務や技能継承に必要な人材育成手法について、専任の運転手にヒアリングを実施するなど、実際の運用に向けた課題の整理を行い、効率的・効果的な管理執行体制案を作成しました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に作成した管理執行体制案を基に、局自動車の運転業務の平常時や災害等の緊急時に求められる役割を整理し、業務執行体制を確定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022) ・R05 (2023)) ・平常時の業務実施状況を調査した結果、単に車両を運転するだけではなく、運転業務を通して道路・河川・公園等における不具合箇所や災害時の危険箇所等の把握に貢献していることを確認しました。また、建設緑政局の風水害図上訓練を通して危機管理時の役割や必要な対応を整理することができました。 (R04 (2022)) ・建設緑政事業風水害図上シミュレーション訓練を令和 4 (2022) 年度に実施し、危機管理時の役割や必要な対応を整理することにより、市民の生命や財産を守るための職員の防災力が向上しました。 (R05 (2023)) ・令和 6 (2024) 年 1 月に能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題を整理することができました。 (R06 (2024)) ・局自動車の運転業務について、専任の運転手にヒアリングを実施し、効率的・効果的な管理執行体制案を作成しました。 ・これまでの検討内容を踏まえ、局自動車の運転業務について効率的・効果的な執行体制案を作成しましたが、現時点では、効率的・効果的な運転業務執行手法、執行体制方針の検討段階であることから、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・局自動車の運転業務の役割について整理し、直営の必要性を確認した上で、現行の執行体制で継続することを確定しましたが、今後の運転業務の効果・検証を踏まえ、引き続き効率的・効果的な執行手法の検討に取り組むことから、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・平常時の運転業務の実施状況調査、図上訓練を通じた職員の防災力の向上、稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ現行の執行体制で継続する業務執行体制を確定しましたが、引き続き効率的・効果的な執行手法の検討に取り組むことから、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・建設緑政事業における運転業務執行体制については、平常時や災害等の緊急時に求められる役割や他の交通用具との代替可能性を整理し、直営の必要性を確認した上で、現行の執行体制で継続することを確定したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後の運転業務の効果・検証を踏まえ、引き続き効率的・効果的な執行手法の検討に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（3）組織の最適化				12・多摩川緑地管理業務における業務執行体制の検討				建設緑政局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	30305030			多摩川緑地維持管理事業							
現 状 【課題認識】	・多摩川緑地管理について、平常時は、多摩川緑地として国から占用している広場や運動施設の維持管理を行うとともに、出水時は、治水の観点から多摩川緑地に設置しているトイレなどの工作物の撤去作業を実施しています。 ・また、災害時、緊急河川敷道路など早急な復旧が必要な箇所については、土砂の撤去などを実施しています。 ・災害時に必要な体制を検証し、効率的・効果的な管理運営体制の検討が必要となっています。										
（4年間の） 取組の方向性	・災害時に必要な体制を検証するとともに効率的・効果的な管理運営体制の検討を行います。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害時に必要な体制の検証 ・効率的・効果的な管理運営体制の検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・災害時に必要な体制の検証や効率的・効果的な管理運営手法、管理運営体制方針の確定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・災害時に必要な体制の検証 ・効率的・効果的な管理運営体制の検討 【R05（2023）】 ・通常業務や危機管理時に必要な業務の調査や高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務を踏まえた業務のあり方及び効率的・効果的な執行体制の検討 ・上記検討を踏まえた業務執行体制案の検討 【R06（2024）】 ・執行体制案の策定及びより詳細な検討や庁内調整等の実施 【R07（2025）】 ・効率的・効果的な業務執行体制の確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・年間を通じての現場作業の実績や災害発生時の対応について現業務調査を実施するとともに通常業務、危機管理時にも必要な業務、高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けし、課題を検討しました。 ・令和4（2022）年11月に実施された国土交通省における履行検査の際には、占用地内パトロール、水飲み桧清掃の他、バックネットや占用看板の転倒点検等を実施したことを確認しました。 【R05（2023）】 ・多摩川緑地の管理業務における平常時及び災害発生時の業務の実施状況を踏まえ、求められる役割や即応性の観点から直営での対応の必要性について整理しました。さらに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤/会計年度任用職員）や配置する職員の職種の検討を行いました。 ・現在、直営対応としている業務について全て、民間委託した場合を仮定し、コスト比較を行いました。 ・これらの検討結果を踏まえ、多摩川緑地の管理業務について、効率的・効果的な業務執行体制案のたたき台を作成しました。 【R06（2024）】 ・前年度に作成した効率的・効果的な業務執行体制案のたたき台について、災害時により機動的に対応できる体制について検討を行い、その結果を踏まえた業務執行体制案を作成しました。 ・作成した業務執行体制案を関係部署へ説明するとともに、多摩川管理事務所内の職員に意見照会を実施するなど、実際の運用に向けた課題の整理を行いました。 【R07（2025）】 ・前年度に作成した管理執行体制案を基に、庁内調整や職員団体と意見交換を行い、多摩川緑地の管理業務における平常時及び災害発生時の業務に求められる役割を整理し、業務執行体制を確定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)・R05 (2023)) ・多摩川緑地の日常点検や維持管理業務等、適正な管理を行うとともに、業務内容の仕分けを行ったことにより課題の検討が進みましたが、効率的・効果的な管理運営体制方針の検討段階であるため、効果は発現していません。 (R05 (2023)) ・直営対応としている業務について、全て民間委託した場合を仮定し、コスト比較を行うことで、多摩川緑地の管理業務について、効率的・効果的な管理業務執行体制案のたたき台を作成しましたが、現時点ではより効率的・効果的な管理運営手法、管理運営体制方針の検討段階であることから、効果は発現していません。 (R06 (2024)) ・業務執行体制案を作成し、実際の運用に向けた課題の整理を行いました。現時点ではより効率的・効果的な管理運営手法、管理運営体制方針の検討段階であることから、効果は発現していません。 (R07 (2025)) ・多摩川緑地の管理業務における役割について整理し、直営の必要性を確認した上で、現行の執行体制で継続することを確定しましたが、今後の管理執行体制における、その効果・検証や人材確保の状況も踏まえ、引き続き効率的・効果的な業務執行体制の構築に取り組むことから、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・多摩川緑地の適正な維持管理、業務内容の仕分け、平常時及び災害発生時の業務の実施状況を踏まえた効率的・効果的な管理運営手法、管理運営体制方針を確定しましたが、引き続き効率的・効果的な執行手法の検討に取り組むことから、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	I	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・多摩川緑地管理業務については、平常時や災害等の緊急時に求められる役割や民間委託した場合のメリット・デメリットを整理し直営の優位性を確認した上で、現行の執行体制で継続することを確定したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後の管理執行体制における、その効果・検証や人材確保の状況も踏まえ、引き続き効率的・効果的な業務執行体制の構築に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2（3）組織の最適化				13・港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制の検討				港湾局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		40402150 40403040 95800060		港湾施設維持管理事業 川崎港保安対策事業 港湾施設の維持補修業務									
現 状 【課題認識】		・公共交通機関が不便であり業務の効率化等の観点から、港湾施設の維持管理等に従事する職員の現場送迎や東京、横浜を往来する職員の送迎を行うため、港湾業務に係る自動車運転業務を設けています。 ・また、港湾法に基づき、港湾区域及び港湾施設を良好な状態に維持するため、巡視船の運航や船舶の機械関係の点検、甲板員として大型船舶の運航補助等を担う業務を設け、漂流物等船舶航行障害物の除去・回収業務、流出油処理業務、制限区域の船舶に近接する船舶などの巡視等を巡視船 3 隻で行っています。 ・さらに、荷捌き地等の利用状況の確認と監督指導、船舶離着岸時の立会業務等、臨港地区内の巡視業務及び施設の破損、事故発生等における軽易な維持補修、応急的な規制措置等を行う現場監督業務を設けています。 ・近年多発している地震や台風などの自然災害が大規模化、増大化する中、災害応急活動を円滑かつ確実に実施する執行体制の確保が必要となっています。											
（4年間の） 取組の方向性		・各職種の設置目的と業務内容の変化、公用車や船舶の状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制のあり方の検討を進めます。 ・今後増大することが見込まれる災害等における応急活動を円滑かつ安定的に実施できる執行体制の確保に向けた検討を進めます											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・所有船舶の更新等に関する考え方の整理 【R04（2022）・R05（2023）】 ・災害時の緊急時対応の範囲や活動内容を整理 ・他港における業務執行状況の調査、研究 ・公用車の保有状況や使用頻度等をもとに、現状の使用方法を踏まえた今後の在り方を検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・民間活用等の可能性についての検討 ・職員の退職動向を踏まえ、安定的な配置に対する考え方の整理（再任用制度等の活用を含む） 【R06（2024）・R07（2025）】 ・港湾区域及び港湾施設に係る当該技能業務に係る効率的・効果的な執行体制の整理											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務に係る効率的・効果的な執行手法、執行体制方針の確定											

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・所有船舶の更新等に関する考え方の整理 【R04（2022）・R05（2023）】 ・災害時の緊急時対応の範囲や活動内容を整理 ・他港における業務の執行状況や類似事例等の調査、研究 ・公用車の保有状況や使用頻度等をもとに、現状の使用方法を踏まえた今後の在り方を検討 【R05（2023）】 ・脱炭素化を見据えた所有船舶更新（清掃船２隻を電気推進船として更新）に着手 【R05（2023）～R07（2025）】 ・民間活用等の可能性についての検討 ・職員の退職動向を踏まえ、安定的な配置に対する考え方の整理（再任用制度等の活用を含む） 【R06（2024）・R07（2025）】 ・港湾区域及び港湾施設に係る当該技能業務に係る効率的・効果的な執行体制の整理 【R06（2024）】 ・電気推進船（清掃船）２隻完成 【R07（2025）】 ・脱炭素化を見据えた所有船舶更新（巡視船・測量船２隻を環境配慮型の推進方式として更新）に向けた検討に着手	
	有無	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）
状況変化等による取組の変更など	— あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	他港における業務執行体制（翌年度4月1日時点）の調査の実施		目標		1	1	－	－	回
	説明	他港における港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制の実態調査の実施回数	実績	－	1	1	－	－	
【R04（2022）】 ・市所有の清掃船については、老朽化した2隻を更新するにあたり、港湾管理者として率先して温室効果ガスの排出削減等に取り組む必要があることから、委託による検討を行い、建造に向けた予算措置を行いました。また、今後の所有船舶の更新等に関する考え方は、カーボンニュートラルへの対応を踏まえ、学識者の意見を聴取する必要があることを確認しました。 ・現状の緊急時対応業務の活動実態について、職域ごとの業務の抽出を行いました。 ・公用車の使用頻度等の検証を行いました。 ・他港における港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制を参考とするため、大阪港における業務執行体制の調査を行い、令和5（2023）年度に実施する六大港等に対する調査票の作成に活用しました。 【R05（2023）】 ・電気推進船（2隻）の建造に着手しました。 ・効率的な緊急時対応の再構築に向けた技能・現業職の役割について現在行っている業務の確認を行いました。 ・他港（東京港、横浜港など8港）に対し、技能・現業職の業務執行体制、民間活用の状況等について調査を行いました。 ・公用車の使用頻度の検証を基に今後のあり方を検討しました。 【R06（2024）】 ・建造を進めていた電気推進船2隻のうち、「第一清港丸」後継船が完成しました。 ・「つばき」後継船は、年度内の完成を目指していましたが、電気推進システムの部品調達に想定以上の時間を要するため、令和7（2025）年度上半期の完成を見込んだスケジュールに変更しました。 ・巡視船老朽化に伴う後継船建造に向けた課題の整理や環境に配慮した推進方式にすることなどについて、所有船舶維持更新検討委員会を開催の上、学識経験者から意見を聴取し検討を進めました。 ・現場監督業務及び船舶巡視業務について他港における業務執行体制の調査を基に今後のあり方を検討しました。 ・公用車の使用状況等を分析し、港湾局川崎港管理センター業務の実態に即した必要性について検討しました。 ・民間活用等の可能性、職員の退職動向を踏まえた安定的な配置に対する考え方（再任用制度等の活用を含む）について検討し、港湾区域及び港湾施設に係る当該技能業務に係る効率的・効果的な執行体制について整理しました。 【R07（2025）】 ・建造していた電気推進船2隻目となる「つばき」後継船が完成しました。 ・巡視船老朽化に伴う後継船建造に向けた課題の整理や環境に配慮した推進方式にすることなどについて、所有船舶維持更新検討委員会を開催の上、学識経験者から意見を聴取し検討を進めました。 ・効果的・効率的な港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制の確保に向けた検討を実施し、船舶業務は常勤職員体制、現場監督業務は常勤職員と会計年度職員の併用体制と整理しました。 ・自動車運転手業務については、軽自動車の運行区域の見直しによる普通乗用車への稼働率への影響を検証する必要があるため、効率的・効果的な執行体制の整理には至らなかったため、第4期プログラムにおける継続課題としました。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R07 (2025)) ・電気推進船 2 隻が運航を開始 (「みらい」はR 7.4から、「つつじ」はR 7.10から) したことで、今後、年間で約45トンのC O 2 削減効果が見込まれます。 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務に係る効率的・効果的な執行手法、執行体制方針の確定に向けた調査・検討段階であるため、効果が発現していません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・電気清掃船の完成により、年間で約45トンのC O 2 削減効果が見込まれるため。 ・一方で、自動車運転手業務については、効率的・効果的な執行体制が確定されておらず、あり方の検討に向けて、現状の業務分析を今後進めていく段階のため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・自動車運転手業務の執行体制の整理において、公用車 (軽自動車及び普通自動車) の稼働状況等の検証を継続する必要があり、引き続き、第4期プログラムにおいて軽自動車の運行範囲の見直しによる普通乗用車の稼働率への影響の検証、適切な業務執行体制の整理に取り組みます。 ・老朽化した2隻の巡視船の更新にあたっては、脱炭素の観点から環境に配慮した推進方式へ切り替える方向で検討を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目					No.・課題名					所管		
取組 2（3）組織の最適化					14・区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討					川崎区役所		
関連する 事務事業	事務事業コード				事務事業名							
	96100020				庶務・経理・会計事務							
現 状 【課題認識】	・庁用自動車については、「人の移動」や「物の運搬」に必要な手段として活用するとともに、原則、常勤の自動車運転手を配置してきました。 ・また、これまで庁用自動車の使用頻度や業務内容に応じ、タクシー券や軽自動車の活用を進めるとともに、再任用短時間職員や会計年度任用職員といった非常勤職員の配置も行ってきました。 ・「人の移動」や「物の運搬」は、常勤職員と再任用短時間職員等の非常勤職員とで業務内容が大きく異なるわけではありませんが、「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行の変更は、庁用自動車の必要性や職員の配置にも大きな影響を与えることが見込まれます。 ・一方、温暖化の影響等による自然災害の大規模化、増大化が見込まれる中、災害時対応での即応性や、区長等の移動手段等については、安定的に確保する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症への対応等の一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・庁用自動車の使用頻度や業務内容、また、「働き方・仕事の進め方改革の推進」等に伴う需要の動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員配置の必要性を検討し、タクシー券や軽自動車の活用や、非常勤職員の活用を検討していきます。 ・今後、増大することが見込まれる災害等への対応については、即応性及び区長等の移動手段の確保や、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制の構築に向け、車両数と常勤職員の必要な範囲を整理します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害等への対応について、即応性及び区長等の移動手段の確保、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築するため、職員の退職動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員の配置数を検討											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・災害等への対応に係る即応性や区長等の移動手段等について、効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・平常時の利用だけでなく、危機事象等における現場確認・応急対応、応援人員や物資の輸送、区長などの移動手段の確保等の必要性も考慮し、職員の退職動向を踏まえ、効率的・効果的な庁用自動車のあり方及び執行体制の検討・実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・下記のとおり、区役所庁用自動車（車両（業務用車を除く））の配置と運転業務の執行体制について、現状を整理しました。 ①庁用自動車の配置数 （【各区】公用車（普通車）：各3台、【各支所】公用車（普通車）：各1台） ②自動車運転手の配置数 （【各区】常勤職員：各1名、【各区】再任用短時間勤務職員：各2名、【各支所】再任用短時間勤務職員：各1名） ③庁用自動車の稼働状況（全区平均：77%（区長公用車：約67%、その他公用車（普通車）：約83%）） ・上記の現状を踏まえながら、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。なお、令和6（2024）年度には、新型コロナウイルス感染症が収束した後の状況変化を鑑み、令和4・5（2022・2023）年度の庁用自動車の稼働状況について改めて調査を行いました。 【R07（2025）】 ・これまでの調査や議論を基に作成した区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について、実際に課題の有無を確認するための検証を実施しました。また、関係者と必要な協議・調整を行い、効率的・効果的な庁用自動車（車両）の配置及び新たな執行体制方針を決定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について、一定、現状を整理するとともに、①庁用自動車 (車両 (業務用車を除く)) の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務 (任用) 形態、④危機事象時の対応等について、7 区で連携・調整しながら、検討を進めました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
	(R05 (2023) ・R06 (2024)) ・令和 4 (2022) 年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について協議・調整を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・今後の区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について検証を行い、関係者と必要な協議・調整を経て今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制方針を決定しました。 ・ただし、現時点では方針が決定された段階であるため、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について、令和 7 (2025) 年度中に協議が終了し、車両配置や今後の業務執行体制が決定された段階であり、効果の発現に至る段階にないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・区役所庁用自動車の運転業務の執行体制について現状の稼働率や執行体制の検証を踏まえた上であり方を決定したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。今後は決定したあり方に基づいた執行体制の整備を進めていきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2（3）組織の最適化				15・区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討				幸区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	96300020			庶務・経理・会計事務									
現 状 【課題認識】	・庁用自動車については、「人の移動」や「物の運搬」に必要な手段として活用するとともに、原則、常勤の自動車運転手を配置してきました。 ・また、これまで庁用自動車の使用頻度や業務内容に応じ、タクシー券や軽自動車の活用を進めるとともに、再任用短時間職員や会計年度任用職員といった非常勤職員の配置も行ってきました。 ・「人の移動」や「物の運搬」は、常勤職員と再任用短時間職員等の非常勤職員とで業務内容が大きく異なるわけではありませんが、「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行の変更は、庁用自動車の必要性や職員の配置にも大きな影響を与えることが見込まれます。 ・一方、温暖化の影響等による自然災害の大規模化、増大化が見込まれる中、災害時対応での即応性や、区長等の移動手段等については、安定的に確保する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症への対応等の一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築する必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・庁用自動車の使用頻度や業務内容、また、「働き方・仕事の進め方改革の推進」等に伴う需要の動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員配置の必要性を検討し、タクシー券や軽自動車の活用や、非常勤職員の活用を検討していきます。 ・今後、増大することが見込まれる災害等への対応については、即応性及び区長等の移動手段の確保や、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制の構築に向け、車両数と常勤職員の必要な範囲を整理します。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害等への対応について、即応性及び区長等の移動手段の確保、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築するため、職員の退職動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員の配置数を検討												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・災害等への対応に係る即応性や区長等の移動手段等について、効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定												

計 画（Plan）

(4年間の) 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・平常時の利用だけでなく、危機事象等における現場確認・応急対応、応援人員や物資の輸送、区長などの移動手段の確保等の必要も考慮し、職員の退職動向を踏まえ、効率的・効果的な庁用自動車のあり方及び執行体制の検討・実施		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・下記のとおり、区役所庁用自動車（車両（業務用車を除く））の配置と運転業務の執行体制について、現状を整理しました。 ①庁用自動車の配置数 （【各区】公用車（普通車）：各3台、【各支所】公用車（普通車）：各1台） ②自動車運転手の配置数 （【各区】常勤職員：各1名、【各区】再任用短時間勤務職員：各2名、【各支所】再任用短時間勤務職員：各1名） ③庁用自動車の稼働状況（全区平均：77%（区長公用車：約67%、その他公用車（普通車）：約83%）） ・上記の現状を踏まえながら、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。なお、令和6（2024）年度には、新型コロナウイルス感染症が収束した後の状況変化を鑑み、令和4・5（2022・2023）年度の庁用自動車の稼働状況について改めて調査を行いました。 【R07（2025）】 ・これまでの調査や議論を基に作成した区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について、実際に課題の有無を確認するための検証を実施しました。また、関係者と必要な協議・調整を行い、効率的・効果的な庁用自動車（車両）の配置及び新たな執行体制方針を決定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について、一定、現状を整理するとともに、①庁用自動車 (車両 (業務用車を除く)) の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務 (任用) 形態、④危機事象時の対応等について、7 区で連携・調整しながら、検討を進めました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R05 (2023) ・R06 (2024)) ・令和 4 (2022) 年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について協議・調整を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・今後の区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について検証を行い、関係者と必要な協議・調整を経て今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制方針を決定しました。 ・ただし、現時点では方針が決定された段階であるため、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について、令和 7 (2025) 年度中に協議が終了し、車両配置や今後の業務執行体制が決定された段階であり、効果の発現に至る段階にないため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・区役所庁用自動車の運転業務の執行体制について、現状の稼働率や執行体制の検証を踏まえた上であり方を決定したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。今後は決定したあり方に基づいた執行体制の整備を進めていきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（3）組織の最適化				16・区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討				中原区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	96500020			庶務・経理・会計事務							
現 状 【課題認識】	・庁用自動車については、「人の移動」や「物の運搬」に必要な手段として活用するとともに、原則、常勤の自動車運転手を配置してきました。 ・また、これまで庁用自動車の使用頻度や業務内容に応じ、タクシー券や軽自動車の活用を進めるとともに、再任用短時間職員や会計年度任用職員といった非常勤職員の配置も行ってきました。 ・「人の移動」や「物の運搬」は、常勤職員と再任用短時間職員等の非常勤職員とで業務内容が大きく異なるわけではありませんが、「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行の変更は、庁用自動車の必要性や職員の配置にも大きな影響を与えることが見込まれます。 ・一方、温暖化の影響等による自然災害の大規模化、増大化が見込まれる中、災害時対応での即応性や、区長等の移動手段等については、安定的に確保する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症への対応等の一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築する必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・庁用自動車の使用頻度や業務内容、また、「働き方・仕事の進め方改革の推進」等に伴う需要の動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員配置の必要性を検討し、タクシー券や軽自動車の活用や、非常勤職員の活用を検討していきます。 ・今後、増大することが見込まれる災害等への対応については、即応性及び区長等の移動手段の確保や、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制の構築に向け、車両数と常勤職員の必要な範囲を整理します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害等への対応について、即応性及び区長等の移動手段の確保、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築するため、職員の退職動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員の配置数を検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・災害等への対応に係る即応性や区長等の移動手段等について、効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・平常時の利用だけでなく、危機事象等における現場確認・応急対応、応援人員や物資の輸送、区長などの移動手段の確保等の必要性も考慮し、職員の退職動向を踏まえ、効率的・効果的な庁用自動車のあり方及び執行体制の検討・実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・下記のとおり、区役所庁用自動車（車両（業務用車を除く））の配置と運転業務の執行体制について、現状を整理しました。 ①庁用自動車の配置数 （【各区】公用車（普通車）：各3台、【各支所】公用車（普通車）：各1台） ②自動車運転手の配置数 （【各区】常勤職員：各1名、【各区】再任用短時間勤務職員：各2名、【各支所】再任用短時間勤務職員：各1名） ③庁用自動車の稼働状況（全区平均：77%（区長公用車：約67%、その他公用車（普通車）：約83%）） ・上記の現状を踏まえながら、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。なお、令和6（2024）年度には、新型コロナウイルス感染症が収束した後の状況変化を鑑み、令和4・5（2022・2023）年度の庁用自動車の稼働状況について改めて調査を行いました。 【R07（2025）】 ・これまでの調査や議論を基に作成した区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について、実際に課題の有無を確認するための検証を実施しました。また、関係者と必要な協議・調整を行い、効率的・効果的な庁用自動車（車両）の配置及び新たな執行体制方針を決定しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について、一定、現状を整理するとともに、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R05 (2023) ・R06 (2024)) ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について協議・調整を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・今後の区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について検証を行い、関係者と必要な協議・調整を経て今後の区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制方針を決定しました。 ・ただし、現時点では方針が決定された段階であるため、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について、令和7（2025）年度中に協議が終了し、車両配置や今後の業務執行体制が決定された段階であり、効果の発現に至る段階にないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・区役所庁用自動車の運転業務の執行体制について現状の稼働率や執行体制の検証を踏まえた上であり方を決定したため、第3期プログラムで取組を終了します。今後は決定したあり方に基づいた執行体制の整備を進めていきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目					No.・課題名					所管	
取組 2（3）組織の最適化					17・区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討					高津区役所	
関連する 事務事業	事務事業コード				事務事業名						
	96700020				庶務・経理・会計事務						
現 状 【課題認識】	・庁用自動車については、「人の移動」や「物の運搬」に必要な手段として活用するとともに、原則、常勤の自動車運転手を配置してきました。 ・また、これまで庁用自動車の使用頻度や業務内容に応じ、タクシー券や軽自動車の活用を進めるとともに、再任用短時間職員や会計年度任用職員といった非常勤職員の配置も行ってきました。 ・「人の移動」や「物の運搬」は、常勤職員と再任用短時間職員等の非常勤職員とで業務内容が大きく異なるわけではありませんが、「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行の変更は、庁用自動車の必要性や職員の配置にも大きな影響を与えることが見込まれます。 ・一方、温暖化の影響等による自然災害の大規模化、増大化が見込まれる中、災害時対応での即応性や、区長等の移動手段等については、安定的に確保する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症への対応等の一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築する必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・庁用自動車の使用頻度や業務内容、また、「働き方・仕事の進め方改革の推進」等に伴う需要の動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員配置の必要性を検討し、タクシー券や軽自動車の活用や、非常勤職員の活用を検討していきます。 ・今後、増大することが見込まれる災害等への対応については、即応性及び区長等の移動手段の確保や、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制の構築に向け、車両数と常勤職員の必要な範囲を整理します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害等への対応について、即応性及び区長等の移動手段の確保、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築するため、職員の退職動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員の配置数を検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・災害等への対応に係る即応性や区長等の移動手段等について、効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・平常時の利用だけでなく、危機事象等における現場確認・応急対応、応援人員や物資の輸送、区長などの移動手段の確保等の必要性も考慮し、職員の退職動向を踏まえ、効率的・効果的な庁用自動車のあり方及び執行体制の検討・実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・下記のとおり、区役所庁用自動車（車両（業務用車を除く））の配置と運転業務の執行体制について、現状を整理しました。 ①庁用自動車の配置数 （【各区】公用車（普通車）：各3台、【各支所】公用車（普通車）：各1台） ②自動車運転手の配置数 （【各区】常勤職員：各1名、【各区】再任用短時間勤務職員：各2名、【各支所】再任用短時間勤務職員：各1名） ③庁用自動車の稼働状況（全区平均：77%（区長公用車：約67%、その他公用車（普通車）：約83%）） ・上記の現状を踏まえながら、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。なお、令和6（2024）年度には、新型コロナウイルス感染症が収束した後の状況変化を鑑み、令和4・5（2022・2023）年度の庁用自動車の稼働状況について改めて調査を行いました。 【R07（2025）】 ・これまでの調査や議論を基に作成した区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について、実際に課題の有無を確認するための検証を実施しました。また、関係者と必要な協議・調整を行い、効率的・効果的な庁用自動車（車両）の配置及び新たな執行体制方針を決定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった					
		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について、一定、現状を整理するとともに、①庁用自動車 (車両 (業務用車を除く)) の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務 (任用) 形態、④危機事象時の対応等について、7 区で連携・調整しながら、検討を進めました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R05 (2023) ・R06 (2024)) ・令和 4 (2022) 年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について協議・調整を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・今後の区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について検証を行い、関係者と必要な協議・調整を経て今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制方針を決定しました。 ・ただし、現時点では方針が決定された段階であるため、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について、令和 7 (2025) 年度中に協議が終了し、車両配置や今後の業務執行体制が決定された段階であり、効果の発現に至る段階にないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	I	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・区役所庁用自動車の運転業務の執行体制について現状の稼働率や執行体制の検証を踏まえた上であり方を決定したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。今後は決定したあり方に基づいた執行体制の整備を進めていきます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（3）組織の最適化				18・区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討				宮前区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	9690020			庶務・経理・会計事務							
現 状 【課題認識】	・庁用自動車については、「人の移動」や「物の運搬」に必要な手段として活用するとともに、原則、常勤の自動車運転手を配置してきました。 ・また、これまで庁用自動車の使用頻度や業務内容に応じ、タクシー券や軽自動車の活用を進めるとともに、再任用短時間職員や会計年度任用職員といった非常勤職員の配置も行ってきました。 ・「人の移動」や「物の運搬」は、常勤職員と再任用短時間職員等の非常勤職員とで業務内容が大きく異なるわけではありませんが、「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行の変更は、庁用自動車の必要性や職員の配置にも大きな影響を与えることが見込まれます。 ・一方、温暖化の影響等による自然災害の大規模化、増大化が見込まれる中、災害時対応での即応性や、区長等の移動手段等については、安定的に確保する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症への対応等の一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築する必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・庁用自動車の使用頻度や業務内容、また、「働き方・仕事の進め方改革の推進」等に伴う需要の動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員配置の必要性を検討し、タクシー券や軽自動車の活用や、非常勤職員の活用を検討していきます。 ・今後、増大することが見込まれる災害等への対応については、即応性及び区長等の移動手段の確保や、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制の構築に向け、車両数と常勤職員の必要な範囲を整理します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害等への対応について、即応性及び区長等の移動手段の確保、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築するため、職員の退職動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員の配置数を検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・災害等への対応に係る即応性や区長等の移動手段等について、効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・平常時の利用だけでなく、危機事象等における現場確認・応急対応、応援人員や物資の輸送、区長などの移動手段の確保等の必要性も考慮し、職員の退職動向を踏まえ、効率的・効果的な庁用自動車のあり方及び執行体制の検討・実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・下記のとおり、区役所庁用自動車（車両（業務用車を除く））の配置と運転業務の執行体制について、現状を整理しました。 ①庁用自動車の配置数 （【各区】公用車（普通車）：各3台、【各支所】その他公用車（普通車）：各1台） ②自動車運転手の配置数 （【各区】常勤職員：各1名、【各区】再任用短時間勤務職員：各2名、【各支所】再任用短時間勤務職員：各1名） ③庁用自動車の稼働状況（全区平均：77%（区長公用車：約67%、その他公用車（普通車）：約83%）） ・上記の現状を踏まえながら、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 ・今後の区役所自動車（車両）の配置や運転業務執行体制を検討する中においても、可能な改善や見直しを行う観点から、①公用車の乗り合いを推進し、より効率的な運用を図りました。また、②業務用車1台の入替について、危機事象時などにおける物資等の運搬力を高めるため、より積載可能量が多い車種が必要であると判断し、令和4（2022）年度に小型貨物車を導入しました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。なお、令和6（2024）年度には、新型コロナウイルス感染症が収束した後の状況変化を鑑み、令和4・5（2022・2023）年度の庁用自動車の稼働状況について改めて調査を行いました。 【R07（2025）】 ・これまでの調査や議論を基に作成した区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について、実際に課題の有無を確認するための検証を実施しました。また、関係者と必要な協議・調整を行い、効率的・効果的な庁用自動車（車両）の配置及び新たな執行体制方針を決定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
2	目標		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標		目標						
	説明		実績						
2	目標		目標						
	説明		実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	（R04（2022）） ・区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について、一定、現状を整理するとともに、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 ・なお、公用車の乗り合いの推進により、効率化や機動力の向上が見込まれるとともに、車両の入替に伴い令和4（2022）年度に小型貨物車両の導入したことにより、積載量が300kg増加し、危機事象時等における物資等の輸送力の増強が見込まれます。 （R05（2023）・R06（2024）） ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について協議・調整を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 （R07（2025）） ・今後の区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について検証を行い、関係者と必要な協議・調整を経て今後の区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制方針を決定しました。 ・ただし、現時点では方針が決定された段階であるため、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について、令和7（2025）年度中に協議が終了し、車両配置や今後の業務執行体制が決定された段階であり、効果の発現に至る段階にないため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・区役所庁用自動車の運転業務の執行体制について現状の稼働率や執行体制の検証を踏まえた上であり方を決定したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。今後は決定したあり方に基づいた執行体制の整備を進めていきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（3）組織の最適化				19・区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討				多摩区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	97100020			庶務・経理・会計事務							
現 状 【課題認識】	・庁用自動車については、「人の移動」や「物の運搬」に必要な手段として活用するとともに、原則、常勤の自動車運転手を配置してきました。 ・また、これまで庁用自動車の使用頻度や業務内容に応じ、タクシー券や軽自動車の活用を進めるとともに、再任用短時間職員や会計年度任用職員といった非常勤職員の配置も行ってきました。 ・「人の移動」や「物の運搬」は、常勤職員と再任用短時間職員等の非常勤職員とで業務内容が大きく異なるわけではありませんが、「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行の変更は、庁用自動車の必要性や職員の配置にも大きな影響を与えることが見込まれます。 ・一方、温暖化の影響等による自然災害の大規模化、増大化が見込まれる中、災害時対応での即応性や、区長等の移動手段等については、安定的に確保する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症への対応等の一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築する必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・庁用自動車の使用頻度や業務内容、また、「働き方・仕事の進め方改革の推進」等に伴う需要の動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員配置の必要性を検討し、タクシー券や軽自動車の活用や、非常勤職員の活用を検討していきます。 ・今後、増大することが見込まれる災害等への対応については、即応性及び区長等の移動手段の確保や、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制の構築に向け、車両数と常勤職員の必要な範囲を整理します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害等への対応について、即応性及び区長等の移動手段の確保、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築するため、職員の退職動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員の配置数を検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・災害等への対応に係る即応性や区長等の移動手段等について、効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・平常時の利用だけでなく、危機事象等における現場確認・応急対応、応援人員や物資の輸送、区長などの移動手段の確保等の必要性も考慮し、職員の退職動向を踏まえ、効率的・効果的な庁用自動車のあり方及び執行体制の検討・実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・下記のとおり、区役所庁用自動車（車両（業務用車を除く））の配置と運転業務の執行体制について、現状を整理しました。 ①庁用自動車の配置数 （【各区】公用車（普通車）：各3台、【各支所】公用車（普通車）：各1台） ②自動車運転手の配置数 （【各区】常勤職員：各1名、【各区】再任用短時間勤務職員：各2名、【各支所】再任用短時間勤務職員：各1名） ③庁用自動車の稼働状況（全区平均：77%（区長公用車：約67%、その他公用車（普通車）：約83%）） ・上記の現状を踏まえながら、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。なお、令和6（2024）年度には、新型コロナウイルス感染症が収束した後の状況変化を鑑み、令和4・5（2022・2023）年度の庁用自動車の稼働状況について改めて調査を行いました。 【R07（2025）】 ・これまでの調査や議論を基に作成した区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について、実際に課題の有無を確認するための検証を実施しました。また、関係者と必要な協議・調整を行い、効率的・効果的な庁用自動車（車両）の配置及び新たな執行体制方針を決定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について、一定、現状を整理するとともに、①庁用自動車 (車両 (業務用車を除く)) の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務 (任用) 形態、④危機事象時の対応等について、7 区で連携・調整しながら、検討を進めました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R05 (2023) ・R06 (2024)) ・令和 4 (2022) 年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について協議・調整を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・今後の区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について検証を行い、関係者と必要な協議・調整を経て今後の区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制方針を決定しました。 ・ただし、現時点では方針が決定された段階であるため、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・区役所庁用自動車 (車両) の配置と運転業務の執行体制について、令和 7 (2025) 年度中に協議が終了し、車両配置や今後の業務執行体制が決定された段階であり、効果の発現に至る段階にないため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・区役所庁用自動車の運転業務の執行体制について現状の稼働率や執行体制の検証を踏まえた上であり方を決定したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。今後は決定したあり方に基づいた執行体制の整備を進めていきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（3）組織の最適化				20・区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討				麻生区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	97300020			庶務・経理・会計事務							
現 状 【課題認識】	・庁用自動車については、「人の移動」や「物の運搬」に必要な手段として活用するとともに、原則、常勤の自動車運転手を配置してきました。 ・また、これまで庁用自動車の使用頻度や業務内容に応じ、タクシー券や軽自動車の活用を進めるとともに、再任用短時間職員や会計年度任用職員といった非常勤職員の配置も行ってきました。 ・「人の移動」や「物の運搬」は、常勤職員と再任用短時間職員等の非常勤職員とで業務内容が大きく異なるわけではありませんが、「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行の変更は、庁用自動車の必要性や職員の配置にも大きな影響を与えることが見込まれます。 ・一方、温暖化の影響等による自然災害の大規模化、増大化が見込まれる中、災害時対応での即応性や、区長等の移動手段等については、安定的に確保する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症への対応等の一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築する必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・庁用自動車の使用頻度や業務内容、また、「働き方・仕事の進め方改革の推進」等に伴う需要の動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員配置の必要性を検討し、タクシー券や軽自動車の活用や、非常勤職員の活用を検討していきます。 ・今後、増大することが見込まれる災害等への対応については、即応性及び区長等の移動手段の確保や、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制の構築に向け、車両数と常勤職員の必要な範囲を整理します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害等への対応について、即応性及び区長等の移動手段の確保、一時的な業務急増に対する臨機な応援体制を構築するため、職員の退職動向を踏まえ、庁用自動車及び常勤職員の配置数を検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・災害等への対応に係る即応性や区長等の移動手段等について、効率的・効果的な車両台数及び運転業務執行手法、執行体制方針の確定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・平常時の利用だけでなく、危機事象等における現場確認・応急対応、応援人員や物資の輸送、区長などの移動手段の確保等の必要性も考慮し、職員の退職動向を踏まえ、効率的・効果的な庁用自動車のあり方及び執行体制の検討・実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・下記のとおり、区役所庁用自動車（車両（業務用車を除く））の配置と運転業務の執行体制について、現状を整理しました。 ①庁用自動車の配置数 （【各区】公用車（普通車）：各3台、【各支所】公用車（普通車）：各1台） ②自動車運転手の配置数 （【各区】常勤職員：各1名、【各区】再任用短時間勤務職員：各2名、【各支所】再任用短時間勤務職員：各1名） ③庁用自動車の稼働状況（全区平均：77%（区長公用車：約67%、その他公用車（普通車）：約83%）） ・上記の現状を踏まえながら、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。なお、令和6（2024）年度には、新型コロナウイルス感染症が収束した後の状況変化を鑑み、令和4・5（2022・2023）年度の庁用自動車の稼働状況について改めて調査を行いました。 【R07（2025）】 ・これまでの調査や議論を基に作成した区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について、実際に課題の有無を確認するための検証を実施しました。また、関係者と必要な協議・調整を行い、効率的・効果的な庁用自動車（車両）の配置及び新たな執行体制方針を決定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04（2022）） ・区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について、一定、現状を整理するとともに、①庁用自動車（車両（業務用車を除く））の今後の必要性やその台数、②他の交通用具との代替可能性、③自動車運転手の今後の必要性や配置を継続する場合の勤務（任用）形態、④危機事象時の対応等について、7区で連携・調整しながら、検討を進めました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
	(R05（2023）・R06（2024）） ・令和4（2022）年度に実施した区役所庁用自動車の配置と運転業務の執行体制に関する検討内容を踏まえ、効率的・効果的な車両台数及び運転業務の最適な執行体制について、関係者と必要な協議・調整を継続しました。 ・ただし、現時点では、今後の区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について協議・調整を進めている段階であり、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。 (R07（2025）） ・今後の区役所庁用自動車の運転業務に係る新たな執行体制案について検証を行い、関係者と必要な協議・調整を経て今後の区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制方針を決定しました。 ・ただし、現時点では方針が決定された段階であるため、経営資源の確保等の効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・区役所庁用自動車（車両）の配置と運転業務の執行体制について、令和7（2025）年度中に協議が終了し、車両配置や今後の業務執行体制が決定された段階であり、効果の発現に至る段階にないため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・区役所庁用自動車の運転業務の執行体制について現状の稼働率や執行体制の検証を踏まえた上であり方を決定したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。今後は決定したあり方に基づいた執行体制の整備を進めていきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2（3）組織の最適化				21・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討				川崎区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10101130 10204020 30302130			水防業務 道路・橋りょう等の維持補修事業 公園緑地維持管理事業									
現 状 【課題認識】				・道路公園センターは道路・河川・公園などインフラ事業を所管しており、市民生活の基盤となるため、常時適正な管理を求められ、日常点検など現場確認等が必要となっています。 ・また、災害時などは早急な現場確認、早期対応などが求められており緊急自動車による出勤も行っており、災害時、緊急交通路など早急な復旧が必要な箇所については、道路等の復旧作業などを実施しています。									
（4年間の） 取組の方向性				・インフラの維持管理業務における執行体制の検討を進めるとともに、災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討を行います。 ・また、各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制についても併せて検討を行います。									
（4年間の） 具体的な 取組内容				【R04（2022）～R07（2025）】 ・インフラの維持管理業務における執行体制の検討 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討									
確保を想定 する経営資源				区分									
				ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－
（4年間の） 到達目標				・インフラの維持管理業務における執行体制や災害などの緊急時における効率的・効果的な体制の方針の確定									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務及び高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務の確認 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討 【R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務、高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務及び災害などの緊急時の対応を踏まえた効率的・効果的な執行体制の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた上記検討を踏まえた業務執行体制案の検討 【R06（2024）】 ・業務管理執行体制案の作成及びより詳細な検討や庁内調整等の実施 【R07（2025）】 ・新たな業務管理執行体制の移行に向けたより詳細な運用方法の調整 ・効率的・効果的な業務管理執行体制の確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4（2022）年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、柵清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 【R05（2023）】 ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ・危機管理時に実際に緊急走行することが想定される自動車運転手や、これらの自動車運転手と連携して助手席でマイクによるアナウンス、赤色の警光灯操作、防災無線操作を行うことが想定される事務・技術職員向けに、緊急自動車研修を開催しました。		【R05（2023）】(続き) ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 ・上記の課題の整理や検討結果を踏まえ、道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、効率的・効果的な管理執行体制のたたき台を作成しました。 【R06（2024）】 ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、たたき台を基に庁内調整を行い、効率的・効果的な管理執行体制案を作成しました。 ・管理執行体制案を関係部署や職員団体へ説明するとともに、道路公園センター内の職員に意見照会を実施するなど、実際の運用に向けた課題の整理を行いました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に作成した管理執行体制案を基に庁内調整や職員団体と意見交換を行い、新たな業務管理執行体制への円滑な移行に向けて、運用面の整理を行い、業務執行体制を確定しました。 ・具体的な運用について関係部署や職員団体へ説明するとともに、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行いました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】								
活動目標	【具体的な取組計画】に対する達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4 (2022) 年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、樹清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。											
	(R05 (2023)) ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態 (常勤／非常勤) 等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事 (民間委託) により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。											
	(R06 (2024)) ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、管理執行体制案を作成しましたが、現時点では、道路・河川・公園等のより効率的・効果的な管理体制に向けた検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
(R07 (2025)) ・新たな業務管理執行体制への移行に向けた運用面での整理を行ったことにより、道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務の更なる機動力の強化や市民サービスの向上を見込むことが確認できました。また、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行ったことにより、今後の確実な技能継承に向けた、次年度以降の検討事項を整理することができましたが、業務執行体制を確定した段階であり、新体制については令和8 (2026) 年度からの運用となるため、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)				・道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務について、新たな業務管理執行体制を確定し、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした直営による道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の構築をすることができましたが、効果の発現には至っていないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】										
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容					
	I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止				・道路パトロール等の運転業務やインフラの維持管理業務については、平常時や災害等の緊急時に求められる役割や民間委託した場合のメリット・デメリットを整理し、直営の優位性を確認した上で、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした新たな管理体制を確定したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、新体制移行後においても、その効果・検証を踏まえ、引き続き、効率的・効果的な管理体制の構築に取り組みます。					

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（3）組織の最適化				22・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討				幸区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10101130 10204020 30302130			水防業務 道路・橋りょう等の維持補修事業 公園緑地維持管理事業							
現 状 【課題認識】	・道路公園センターは道路・河川・公園などインフラ事業を所管しており、市民生活の基盤となるため、常時適正な管理を求められ、日常点検など現場確認等が必要となっています。 ・また、災害時などは早急な現場確認、早期対応などが求められており緊急自動車による出動も行っており、災害時、緊急交通路など早急な復旧が必要な箇所については、道路等の復旧作業などを実施しています。										
（4年間の） 取組の方向性	・インフラの維持管理業務における執行体制の検討を進めるとともに、災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討を行います。 ・また、各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制についても併せて検討を行います。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・インフラの維持管理業務における執行体制の検討 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・インフラの維持管理業務における執行体制や災害などの緊急時における効率的・効果的な体制の方針の確定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務及び高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務の確認 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討 【R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務、高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務及び災害などの緊急時の対応を踏まえた効率的・効果的な執行体制の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた上記検討を踏まえた業務執行体制案の検討 【R06（2024）】 ・業務管理執行体制案の作成及びより詳細な検討や庁内調整等の実施 【R07（2025）】 ・新たな業務管理執行体制の移行に向けたより詳細な運用方法の調整 ・効率的・効果的な業務管理執行体制の確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4（2022）年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、柵清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 【R05（2023）】 ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ・危機管理時に実際に緊急走行することが想定される自動車運転手や、これらの自動車運転手と連携して助手席でマイクによるアナウンス、赤色の警光灯操作、防災無線操作を行うことが想定される事務・技術職員向けに、緊急自動車研修を開催しました。 【R05（2023）】（続き） ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 ・上記の課題の整理や検討結果を踏まえ、道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、効率的・効果的な管理執行体制のたたき台を作成しました。 【R06（2024）】 ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、たたき台を基に庁内調整を行い、効率的・効果的な管理執行体制案を作成しました。 ・管理執行体制案を関係部署や職員団体へ説明するとともに、道路公園センター内の職員に意見照会を実施するなど、実際の運用に向けた課題の整理を行いました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に作成した管理執行体制案を基に庁内調整や職員団体と意見交換を行い、新たな業務管理執行体制への円滑な移行に向けて、運用面の整理を行い、業務執行体制を確定しました。 ・具体的な運用について関係部署や職員団体へ説明するとともに、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4 (2022) 年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、樹清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 (R05 (2023)) <道路パトロール等の運転業務> ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態 (常勤／非常勤) 等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 <道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務> ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事 (民間委託) により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 (R06 (2024)) ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、管理執行体制案を作成しましたが、現時点では、道路・河川・公園等のより効率的・効果的な管理体制に向けた検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・新たな業務管理執行体制への移行に向けた運用面での整理を行ったことにより、道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務の更なる機動力の強化や市民サービスの向上を見込むことが確認できました。また、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行ったことにより、今後の確実な技能継承に向けた、次年度以降の検討事項を整理することができましたが、業務執行体制を確定した段階であり、新体制については令和8 (2026) 年度からの運用となるため、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)					・道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務について、新たな業務管理執行体制を確定し、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした直営による道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の構築することができましたが、効果の発現には至っていないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】
今後の取組の 方向性	区分
	方向性の具体的内容
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	・道路パトロール等の運転業務やインフラの維持管理業務については、平常時や災害等の緊急時に求められる役割や民間委託した場合のメリット・デメリットを整理し、直営の優位性を確認した上で、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした新たな管理体制を確定したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、新体制移行後においても、その効果・検証を踏まえ、引き続き、効率的・効果的な管理体制の構築に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2（3）組織の最適化				23・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討				中原区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10101130 10204020 30302130			水防業務 道路・橋りょう等の維持補修事業 公園緑地維持管理事業									
現 状 【課題認識】	・道路公園センターは道路・河川・公園などインフラ事業を所管しており、市民生活の基盤となるため、常時適正な管理を求められ、日常点検など現場確認等が必要となっています。 ・また、災害時などは早急な現場確認、早期対応などが求められており緊急自動車による出勤も行っており、災害時、緊急交通路など早急な復旧が必要な箇所については、道路等の復旧作業などを実施しています。												
（4年間の） 取組の方向性	・インフラの維持管理業務における執行体制の検討を進めるとともに、災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討を行います。 ・また、各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制についても併せて検討を行います。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・インフラの維持管理業務における執行体制の検討 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・インフラの維持管理業務における執行体制や災害などの緊急時における効率的・効果的な体制の方針の確定												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務及び高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務の確認 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討 【R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務、高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務及び災害などの緊急時の対応を踏まえた効率的・効果的な執行体制の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた上記検討を踏まえた業務執行体制案の検討 【R06（2024）】 ・業務管理執行体制案の作成及びより詳細な検討や庁内調整等の実施 【R07（2025）】 ・新たな業務管理執行体制の移行に向けたより詳細な運用方法の調整 ・効率的・効果的な業務管理執行体制の確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4（2022）年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、柵清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 【R05（2023）】 ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ・危機管理時に実際に緊急走行することが想定される自動車運転手や、これらの自動車運転手と連携して助手席でマイクによるアナウンス、赤色の警光灯操作、防災無線操作を行うことが想定される事務・技術職員向けに、緊急自動車研修を開催しました。		【R05（2023）】(続き) ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 ・上記の課題の整理や検討結果を踏まえ、道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、効率的・効果的な管理執行体制のたたき台を作成しました。 【R06（2024）】 ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、たたき台を基に庁内調整を行い、効率的・効果的な管理執行体制案を作成しました。 ・管理執行体制案を関係部署や職員団体へ説明するとともに、道路公園センター内の職員に意見照会を実施するなど、実際の運用に向けた課題の整理を行いました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に作成した管理執行体制案を基に庁内調整や職員団体と意見交換を行い、新たな業務管理執行体制への円滑な移行に向けて、運用面の整理を行い、業務執行体制を確定しました。 ・具体的な運用について関係部署や職員団体へ説明するとともに、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行いました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】								
活動目標	【具体的な取組計画】に対する達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和 4 (2022) 年 9 月に発生した台風14号の際に行った、側溝、樹清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。											
	(R05 (2023)) ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和 6 年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手 4 名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。											
	(R06 (2024)) ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、管理執行体制案を作成しましたが、現時点では、道路・河川・公園等のより効率的・効果的な管理体制に向けた検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
	(R07 (2025)) ・新たな業務管理執行体制への移行に向けた運用面での整理を行ったことにより、道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務の更なる機動力の強化や市民サービスの向上を見込むことが確認できました。また、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行ったことにより、今後の確実な技能継承に向けた、次年度以降の検討事項を整理することができましたが、業務執行体制を確定した段階であり、新体制については令和 8 (2026) 年度からの運用となるため、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
	事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由					
Y 1 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務について、新たな業務管理執行体制を確定し、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした直営による道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の構築をすることができましたが、効果の発現には至っていないため。							
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・道路パトロール等の運転業務やインフラの維持管理業務については、平常時や災害等の緊急時に求められる役割や民間委託した場合のメリット・デメリットを整理し、直営の優位性を確認した上で、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした新たな管理体制を確定したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、新体制移行後においても、その効果・検証を踏まえ、引き続き、効率的・効果的な管理体制の構築に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2（3）組織の最適化				24・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討				高津区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10101130 10204020 30302130			水防業務 道路・橋りょう等の維持補修事業 公園緑地維持管理事業									
現 状 【課題認識】	・道路公園センターは道路・河川・公園などインフラ事業を所管しており、市民生活の基盤となるため、常時適正な管理を求められ、日常点検など現場確認等が必要となっています。 ・また、災害時などは早急な現場確認、早期対応などが求められており緊急自動車による出勤も行っており、災害時、緊急交通路など早急な復旧が必要な箇所については、道路等の復旧作業などを実施しています。												
（4年間の） 取組の方向性	・インフラの維持管理業務における執行体制の検討を進めるとともに、災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討を行います。 ・また、各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制についても併せて検討を行います。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・インフラの維持管理業務における執行体制の検討 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・インフラの維持管理業務における執行体制や災害などの緊急時における効率的・効果的な体制の方針の確定												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務及び高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務の確認 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討 【R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務、高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務及び災害などの緊急時の対応を踏まえた効率的・効果的な執行体制の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた上記検討を踏まえた業務執行体制案の検討 【R06（2024）】 ・管理執行体制案の作成及びより詳細な検討や庁内調整等の実施 【R07（2025）】 ・新たな業務執行体制の移行に向けたより詳細な運用方法の調整 ・効率的・効果的な業務執行体制の確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4（2022）年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、柵清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 【R05（2023）】 ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ・危機管理時に実際に緊急走行することが想定される自動車運転手や、これらの自動車運転手と連携して助手席でマイクによるアナウンス、赤色の警光灯操作、防災無線操作を行うことが想定される事務・技術職員向けに、緊急自動車研修を開催しました。		【R05（2023）】(続き) ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 ・上記の課題の整理や検討結果を踏まえ、道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、効率的・効果的な管理執行体制のたたき台を作成しました。 【R06（2024）】 ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、たたき台を基に庁内調整を行い、効率的・効果的な管理執行体制案を作成しました。 ・管理執行体制案を関係部署や職員団体へ説明するとともに、道路公園センター内の職員に意見照会を実施するなど、実際の運用に向けた課題の整理を行いました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に作成した管理執行体制案を基に庁内調整や職員団体と意見交換を行い、新たな業務管理執行体制への円滑な移行に向けて、運用面の整理を行い、業務執行体制を確定しました。 ・具体的な運用について関係部署や職員団体へ説明するとともに、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行いました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】								
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	（R04（2022）） ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和４（2022）年９月に発生した台風14号の際に行った、側溝、桟清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 （R05（2023）） <道路パトロール等の運転業務> ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和６年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手４名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 <道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務> ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 （R06（2024）） ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、管理執行体制案を作成しましたが、現時点では、道路・河川・公園等のより効率的・効果的な管理体制に向けた検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。 （R07（2025）） ・新たな業務管理執行体制への移行に向けた運用面での整理を行ったことにより、道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務の更なる機動力の強化や市民サービスの向上を見込むことが確認できました。また、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行ったことにより、今後の確実な技能継承に向けた、次年度以降の検討事項を整理することができましたが、業務執行体制を確定した段階であり、新体制については令和８（2026）年度からの運用となるため、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
	事務事業等 への貢献度	Y 1	区分				区分選択の理由					
			A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）				・道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務について、新たな業務管理執行体制を確定し、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした直営による道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の構築をすることができましたが、効果の発現には至っていないため。					
			内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）									
	評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・道路パトロール等の運転業務やインフラの維持管理業務については、平常時や災害等の緊急時に求められる役割や民間委託した場合のメリット・デメリットを整理し、直営の優位性を確認した上で、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした新たな管理体制を確定したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、新体制移行後においても、その効果・検証を踏まえ、引き続き、効率的・効果的な管理体制の構築に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名								所管			
取組2（3）組織の最適化				25・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討								宮前区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名											
	10101130 10204020 30302130			水防業務 道路・橋りょう等の維持補修事業 公園緑地維持管理事業											
現 状 【課題認識】															
（4年間の） 取組の方向性				・道路公園センターは道路・河川・公園などインフラ事業を所管しており、市民生活の基盤となるため、常時適正な管理を求められ、日常点検など現場確認等が必要となっています。 ・また、災害時などは早急な現場確認、早期対応などが求められており緊急自動車による出動も行っており、災害時、緊急交通路など早急な復旧が必要な箇所については、道路等の復旧作業などを実施しています。											
（4年間の） 具体的な 取組内容				・インフラの維持管理業務における執行体制の検討を進めるとともに、災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討を行います。 ・また、各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制についても併せて検討を行います。											
（4年間の） 具体的な 取組内容				【R04（2022）～R07（2025）】 ・インフラの維持管理業務における執行体制の検討 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討											
確保を想定 する経営資源				区分											
				ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標				・インフラの維持管理業務における執行体制や災害などの緊急時における効率的・効果的な体制の方針の確定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務及び高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務の確認 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討 【R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務、高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務及び災害などの緊急時の対応を踏まえた効率的・効果的な執行体制の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた上記検討を踏まえた業務執行体制案の検討 【R06（2024）】 ・管理執行体制案の作成及びより詳細な検討や庁内調整等の実施 【R07（2025）】 ・効率的・効果的な業務執行体制の確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4（2022）年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、柵清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 【R05（2023）】 ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ・危機管理時に実際に緊急走行することが想定される自動車運転手や、これらの自動車運転手と連携して助手席でマイクによるアナウンス、赤色の警光灯操作、防災無線操作を行うことが想定される事務・技術職員向けに、緊急自動車研修を開催しました。 【R05（2023）】（続き） ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 ・上記の課題の整理や検討結果を踏まえ、道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、効率的・効果的な管理執行体制のたたき台を作成しました。 【R06（2024）】 ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、たたき台を基に庁内調整を行い、効率的・効果的な管理執行体制案を作成しました。 ・管理執行体制案を関係部署や職員団体へ説明するとともに、道路公園センター内の職員に意見照会を実施するなど、実際の運用に向けた課題の整理を行いました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に作成した管理執行体制案を基に庁内調整や職員団体と意見交換を行い、新たな業務管理執行体制への円滑な移行に向けて、運用面の整理を行い、業務執行体制を確定しました。 ・具体的な運用について関係部署や職員団体へ説明するとともに、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった					
		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	（R04（2022）） ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和４（2022）年９月に発生した台風14号の際に行った、側溝、樹清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 （R05（2023）） ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和６年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手４名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 （R06（2024）） ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、管理執行体制案を作成しましたが、現時点では、道路・河川・公園等のより効率的・効果的な管理体制に向けた検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。 （R07（2025）） ・新たな業務管理執行体制への移行に向けた運用面での整理を行ったことにより、道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務の更なる機動力の強化や市民サービスの向上を見込むことが確認できました。また、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行ったことにより、今後の確実な技能継承に向けた、次年度以降の検討事項を整理することができましたが、業務執行体制を確定した段階であり、新体制については令和８（2026）年度からの運用となるため、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
	事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由					
		Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務について、新たな業務管理執行体制を確定し、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした直営による道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の構築をすることができましたが、効果の発現には至っていないため。				
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・道路パトロール等の運転業務やインフラの維持管理業務については、平常時や災害等の緊急時に求められる役割や民間委託した場合のメリット・デメリットを整理し、直営の優位性を確認した上で、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした新たな管理体制を確定したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、新体制移行後においても、その効果・検証を踏まえ、引き続き、効率的・効果的な管理体制の構築に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2 （ 3 ） 組織の最適化				26・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討				多摩区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10101130 10204020 30302130			水防業務 道路・橋りょう等の維持補修事業 公園緑地維持管理事業							
現 状 【課題認識】											
・道路公園センターは道路・河川・公園などインフラ事業を所管しており、市民生活の基盤となるため、常時適正な管理を求められ、日常点検など現場確認等が必要となっています。 ・また、災害時などは早急な現場確認、早期対応などが求められており緊急自動車による出勤も行っており、災害時、緊急交通路など早急な復旧が必要な箇所については、道路等の復旧作業などを実施しています。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性											
・インフラの維持管理業務における執行体制の検討を進めるとともに、災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討を行います。 ・また、各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制についても併せて検討を行います。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・インフラの維持管理業務における執行体制の検討 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ー モノ ー カネ ー 情報 ー 時間 ー その他 ー											
（ 4 年間の ） 到達目標											
・インフラの維持管理業務における執行体制や災害などの緊急時における効率的・効果的な体制の方針の確定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務及び高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務の確認 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討 【R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務、高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務及び災害などの緊急時の対応を踏まえた効率的・効果的な執行体制の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた上記検討を踏まえた業務執行体制案の検討 【R06（2024）】 ・業務管理執行体制案の作成及びより詳細な検討や庁内調整等の実施 【R07（2025）】 ・新たな業務管理執行体制の移行に向けたより詳細な運用方法の調整 ・効率的・効果的な業務管理執行体制の確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4（2022）年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、柵清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 【R05（2023）】 ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ・危機管理時に実際に緊急走行することが想定される自動車運転手や、これらの自動車運転手と連携して助手席でマイクによるアナウンス、赤色の警光灯操作、防災無線操作を行うことが想定される事務・技術職員向けに、緊急自動車研修を開催しました。		【R05（2023）】(続き) ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 ・上記の課題の整理や検討結果を踏まえ、道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、効率的・効果的な管理執行体制のたたき台を作成しました。 【R06（2024）】 ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、たたき台を基に庁内調整を行い、効率的・効果的な管理執行体制案を作成しました。 ・管理執行体制案を関係部署や職員団体へ説明するとともに、道路公園センター内の職員に意見照会を実施するなど、実際の運用に向けた課題の整理を行いました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に作成した管理執行体制案を基に庁内調整や職員団体と意見交換を行い、新たな業務管理執行体制への円滑な移行に向けて、運用面の整理を行い、業務執行体制を確定しました。 ・具体的な運用について関係部署や職員団体へ説明するとともに、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行いました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】								
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった					
		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4 (2022) 年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、樹清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 (R05 (2023)) <道路パトロール等の運転業務> ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態 (常勤／非常勤) 等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 <道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務> ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事 (民間委託) により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 (R06 (2024)) ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、管理執行体制案を作成しましたが、現時点では、道路・河川・公園等のより効率的・効果的な管理体制に向けた検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・新たな業務管理執行体制への移行に向けた運用面での整理を行ったことにより、道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務の更なる機動力の強化や市民サービスの向上を見込むことが確認できました。また、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行ったことにより、今後の確実な技能継承に向けた、次年度以降の検討事項を整理することができましたが、業務執行体制を確定した段階であり、新体制については令和8 (2026) 年度からの運用となるため、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
	事務事業等 への貢献度	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務について、新たな業務管理執行体制を確定し、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした直営による道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の構築をすることができましたが、効果の発現には至っていないため。				
	評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)										

改 善（Action）		【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】	
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容
	I	Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ．状況の変化により取組を中止	・道路パトロール等の運転業務やインフラの維持管理業務については、平常時や災害等の緊急時に求められる役割や民間委託した場合のメリット・デメリットを整理し、直営の優位性を確認した上で、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした新たな管理体制を確定したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、新体制移行後においても、その効果・検証を踏まえ、引き続き、効率的・効果的な管理体制の構築に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管							
取組 2（3）組織の最適化				27・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討				麻生区役所							
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名											
	10101130 10204020 30302130			水防業務 道路・橋りょう等の維持補修事業 公園緑地維持管理事業											
現 状 【課題認識】				・道路公園センターは道路・河川・公園などインフラ事業を所管しており、市民生活の基盤となるため、常時適正な管理を求められ、日常点検など現場確認等が必要となっています。 ・また、災害時などは早急な現場確認、早期対応などが求められており緊急自動車による出勤も行っており、災害時、緊急交通路など早急な復旧が必要な箇所については、道路等の復旧作業などを実施しています。											
（4年間の） 取組の方向性				・インフラの維持管理業務における執行体制の検討を進めるとともに、災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討を行います。 ・また、各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制についても併せて検討を行います。											
（4年間の） 具体的な 取組内容				【R04（2022）～R07（2025）】 ・インフラの維持管理業務における執行体制の検討 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討											
確保を想定 する経営資源				区分											
				ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標				・インフラの維持管理業務における執行体制や災害などの緊急時における効率的・効果的な体制の方針の確定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務及び高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務の確認 ・災害などの緊急時における効率的・効果的な初動対応等の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた執行体制の検討 【R05（2023）】 ・道路・河川・公園等の維持管理業務、高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務及び災害などの緊急時の対応を踏まえた効率的・効果的な執行体制の検討 ・各区の地理的要因や作業量などに応じた上記検討を踏まえた業務執行体制案の検討 【R06（2024）】 ・業務管理執行体制案の作成及びより詳細な検討や庁内調整等の実施 【R07（2025）】 ・新たな業務管理執行体制の移行に向けたより詳細な運用方法の調整 ・効率的・効果的な業務管理執行体制の確定											
状況変化等による 取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4（2022）年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、柵清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。 【R05（2023）】 ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態（常勤／非常勤）等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ・危機管理時に実際に緊急走行することが想定される自動車運転手や、これらの自動車運転手と連携して助手席でマイクによるアナウンス、赤色の警光灯操作、防災無線操作を行うことが想定される事務・技術職員向けに、緊急自動車研修を開催しました。		【R05（2023）】(続き) ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事（民間委託）により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。 ・上記の課題の整理や検討結果を踏まえ、道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、効率的・効果的な管理執行体制のたたき台を作成しました。 【R06（2024）】 ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、たたき台を基に庁内調整を行い、効率的・効果的な管理執行体制案を作成しました。 ・管理執行体制案を関係部署や職員団体へ説明するとともに、道路公園センター内の職員に意見照会を実施するなど、実際の運用に向けた課題の整理を行いました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に作成した管理執行体制案を基に庁内調整や職員団体と意見交換を行い、新たな業務管理執行体制への円滑な移行に向けて、運用面の整理を行い、業務執行体制を確定しました。 ・具体的な運用について関係部署や職員団体へ説明するとともに、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行いました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】								
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・①道路パトロール等の運転業務や②道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務の現況調査を行い、平常時の業務状況を把握するとともに、令和4 (2022) 年9月に発生した台風14号の際に行った、側溝、樹清掃の他、夜間パトロールや倒木の撤去などの対応を踏まえ、改めて、危機管理時等における業務内容を確認するなど、現在の業務内容全体の確認・整理を行いました。 ・また、インフラの維持管理業務については、関係法令に基づく役割を確認するとともに、業務内容によって、①通常業務、②危機管理時等においても必要な業務、③高齢職員等の体力に不安のある職員等への配慮が必要な業務に仕分けを行うとともに、このままの状況を継続した場合、職員の高齢化に伴う公務災害等のリスクの増や技術継承・人材育成が困難になっていく等の課題もあることを確認しました。											
	(R05 (2023)) ＜道路パトロール等の運転業務＞ ・各区役所の道路パトロール等の運転業務における稼働率や平常時の業務の実施状況を踏まえ、道路パトロール車及び専任の運転手の必要性の整理をするとともに、引き続き直営とした場合の雇用形態 (常勤／非常勤) 等の整理を行いました。 ・令和6年能登半島地震の被災地に、物資運搬のための自動車運転手4名を派遣したことにより、災害発生後の道路や橋りょうの状況、必要となる車両のスペック、求められる運転技能が明らかとなったことから、危機管理時における課題の整理を行いました。 ＜道路・河川・公園などの日常点検や維持管理等の業務＞ ・インフラの維持管理業務については、現在、直営対応の他、緊急工事 (民間委託) により対応しており、どちらで対応するかは、都度、現場の状況を確認した上で決定していますが、実際の対応状況から直営対応と民間委託それぞれのメリット／デメリットを整理するとともに、直営対応としている業務を全て民間委託した場合のコスト比較を行いました。 ・作業管理長に求められる役割や必要な経験を整理し、引き続き配置することの必要性や整備担当に配置する職員の職種の検討、高齢化に伴う対応状況の確認と今後の対応策の検討を行いました。											
	(R06 (2024)) ・道路パトロール等の運転業務及びインフラの維持管理業務について、管理執行体制案を作成しましたが、現時点では、道路・河川・公園等のより効率的・効果的な管理体制に向けた検討を進めている段階であり、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・新たな業務管理執行体制への移行に向けた運用面での整理を行ったことにより、道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務の更なる機動力の強化や市民サービスの向上を見込むことが確認できました。また、新体制移行後における人材育成上の課題について意見聴取を行ったことにより、今後の確実な技能継承に向けた、次年度以降の検討事項を整理することができましたが、業務執行体制を確定した段階であり、新体制については令和8 (2026) 年度からの運用となるため、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)					・道路パトロールの運転業務やインフラの維持管理業務について、新たな業務管理執行体制を確定し、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした直営による道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の構築することができましたが、効果の発現には至っていないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】	
今後の取組の 方向性	方向性の具体的内容	
	区分	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・道路パトロール等の運転業務やインフラの維持管理業務については、平常時や災害等の緊急時に求められる役割や民間委託した場合のメリット・デメリットを整理し、直営の優位性を確認した上で、更なる機動力の強化や市民サービスの向上をめざした新たな管理体制を確定したことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、新体制移行後においても、その効果・検証を踏まえ、引き続き、効率的・効果的な管理体制の構築に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（3）組織の最適化				28・学校用務業務執行体制の見直し				教育委員会事務局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	20204070			学校業務マネジメント支援事業							
現 状 【課題認識】											
・学校用務員の配置に当たっては、平成16（2004）年度から一部非常勤化を実施し、各校正規職員 2 名配置から各校正規職員 1 名・再任用短時間勤務職員等 1 名配置に順次移行しています。 ・学校用務業務について、定年退職者のうち意欲と能力のある人材の再任用職員としての配置も行いながら、学校用務員の退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等を配置しています。											
（4年間の） 取組の方向性											
・学校用務業務について、引き続き、退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等の配置を進めます。 ・学校用務業務について、効率的・効果的な業務執行体制の整備に向けて検討を行い、実施に向けた課題整理及び取組を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等の配置 ・学校用務業務について、効率的・効果的な業務執行体制の整備に向けたあり方の検討 ・効率的・効果的な業務執行体制の実施に向けた課題整理及び取組の推進 【R07（2025）】 ・今後の学校用務業務のあり方確定											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標											
・退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等の配置による114,000千円以上の財政効果の達成 ・今後の用務業務のあり方に基づく効率的・効果的な業務執行体制の決定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等の配置 ・民間活用を行った場合の既存の維持管理業務委託との関係性の整理 【R04（2022）】 ・民間活用の視点を踏まえた用務業務の現状や課題の整理 ・他都市の動向の調査研究 【R05（2023）～R06（2024）】 ・効率的・効果的な業務執行及び質の高い学校用務業務の維持に向けた今後のあり方の検討を推進 【R07（2025）】 ・今後の学校用務業務のあり方の確定		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	職員定数（翌年度 4 月 1 日時点）	目標		194	180	171	171	人	
		説明	翌年度 4 月 1 日時点における正規職員の定数	実績	194	190	176	161		160
	2	退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等の配置数（翌年度 4 月 1 日時点）	目標		132	146	155	155	人	
		説明	退職動向にあわせ再任用短時間勤務職員等の設置職数を増員した数	実績	132	132	143	160		158
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							

（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】

【R04（2022）】

- ・退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等の配置調整を行いました。
- ・学校用務業務について、効率的・効果的な業務執行体制の整備に向けたあり方の検討のため、学校管理職、学校用務員代表者、教育委員会関係各課で構成する庁内会議を開催しました（全 4 回）。
- ・上記会議において、効率的・効果的な業務執行体制の実施に向け、用務業務の標準的な業務ごとの現状と課題の整理を行いました。
- ・上記に加え、同会議において、民間活用の視点を踏まえた現行の業務執行状況の整理、民間活用を行った場合の既存維持管理業務委託との関係性の整理を行ったほか、他都市の動向の調査研究として、委託化導入済自治体の視察や、学校用務業務を受託している事業者に対するヒアリングを行いました。

【R05（2023）・R06（2024）】

- ・退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等の配置調整を行いました。
- ・前年度の庁内会議を踏まえ、用務業務の標準的な業務の整理、検討を進めました。

【R07（2025）】

- ・退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等の配置調整を行いました。
- ・より効率的・効果的な業務執行体制の構築や、学校用務業務の更なる質の向上に向けて課題整理を行い、検討を進めた結果、「今後の学校用務業務の在り方」として、学校用務の業務範囲の拡充と小学校等の民間委託化及び直営校の執行体制の強化について、令和 9（2027）年度から順次展開していくことを決定しました。

活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度

2

1. 目標を上回った
2. ほぼ目標どおり
3. 目標を下回った
4. 状況変化により目標を達成できなかった

実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等

内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）

評価（Check）

成果 指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	退職動向にあわせた再任用短時間勤務職員等の配置による財政効果（累計）	カネ	目標		0	69,398 以上	114,000 以上	114,000 以上	千円
		説明 退職動向にあわせ正規職員の定数を再任用短時間勤務職員等 にすることによる財政効果の計画期間 4 年間の累計値		実績	39,656	19,948	104,964	174,921	192,020	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明		実績								

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）） ・退職動向にあわせて、正規職員の定数 4 名を再任用短時間勤務職員等により、令和 5（2023）年度予算に19,948千円の財政効果を反映することができました。 （R05（2023）） ・新たに 2 校について地域管理を導入すること併せて、退職動向にあわせて、正規職員の定数14名を再任用短時間勤務職員等により、令和 6（2024）年度予算に85,016千円の財政効果を反映することができました。 （R06（2024）） ・退職動向にあわせて、正規職員の定数15名を再任用短時間勤務職員等により、令和 7（2025）年度予算に69,957千円の財政効果を反映することができました。 （R07（2025）） ・退職動向にあわせて、正規職員の定数を 1 名削減するとともに、新たに地域管理校を 1 校導入すること等により、短時間勤務職員等が 2 名減少となりました。この結果、令和 8（2026）年度予算に17,099千円の財政効果を反映することができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・退職動向や地域管理校の導入等に伴った正規職員の定数削減や短時間勤務職員の減少により、令和 5（2023）年度予算から令和 8（2026）年度予算まで、各年度とも財政効果を反映することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・より効率的・効果的な業務執行体制の構築や、学校用務業務の更なる質の向上に向けた検討を行った結果、学校用務の業務範囲の拡充と小学校等の民間委託化及び直営校の執行体制の強化を行うものとし、「今後の学校用務業務の在り方」としてとりまとめました。そのため、本課題については第 3 期プログラムで取組を終了し、今後は、とりまとめた在り方に基づき取組を推進していきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（3）組織の最適化				29・学校給食調理業務の委託化				教育委員会事務局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	20201140			健康給食推進事業									
現 状 【課題認識】	・平成16（2004）年度からの段階的な民間事業者の活用により、令和3（2021）年度において、小学校61校、中学校3校（PFI方式により運営しているはるひ野小・中学校を除く。）・特別支援学校4校（分校を含む。）で学校給食調理業務の委託化を実施しています。 ・委託化の推進と合わせて、定年退職者のうち意欲と能力のある人材の再任用職員としての配置も行いながら、学校給食調理員の退職動向等に合わせた学校給食調理業務の委託化を実施しています。												
（4年間の） 取組の方向性	・学校給食調理業務について、より効率的な運営を図るため、現行の安全衛生の管理水準や給食の質を確保するとともに、引き続き、学校給食調理員の退職動向等に合わせた学校給食調理業務の委託化を実施します。 ・これまでに委託化した学校における、安全衛生の管理水準や給食の質を確認するとともに、今後も安定的・継続的な給食提供が実施できる執行体制の検討を進めます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・委託化の推進 【R04（2022）～R06（2024）】 ・今後の委託化の推進にあたり、安全衛生の管理水準や給食の質を確保し、学校給食を安定的・継続的に実施するための執行体制の課題整理、調査・検討 【R07（2025）】 ・調査検討結果の取りまとめ及び今後の委託化推進方針の確定												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・学校給食調理員の退職動向等に合わせた円滑な委託化の推進に伴う7,000千円以上の財政効果の達成 ・委託校が増加した後も、現行の安全衛生の管理水準や給食の質を確保できるよう、効率的・効果的な執行手法、執行体制方針の確定												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・委託化を推進する中での効率性と①安全衛生の管理水準、②給食の質の確保、③学校給食の安定的・継続的な実施等との両立を維持していくための継続的な課題整理、調査・検討 【R04（2022）】 ・（従来の委託化方針に基づく）委託化の推進 ・学校給食調理員配置基準の見直し 【R05（2023）～R07（2025）】 ・（令和5（2023）年度から令和10（2028）年度までの）新たな委託化方針に基づく委託化の推進 ・（令和4（2022）年度に実施した）学校給食調理員配置基準の見直しの効果検証 【R06（2024）・R07（2025）】 ・委託化の推進に伴うモニタリング体制の検討・確定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	①計画策定当初に設定した、活動指標（学校給食調理業務を委託した学校数（翌年度4月1日時点））について、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。 ②計画策定当初に設定した、成果指標（退職動向等に合わせた委託化による財政効果（累計））について、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	学校給食調理業務を委託した学校数（翌年度4月1日時点）	目標		71	79 (72)	83 (74)	87 (74)	校
		説明 翌年度4月1時点において学校給食調理業務を職員による実施から委託化した学校数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	71	75	79	82	88	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	職員定数（翌年度4月1日時点）	目標		166	165	160	160	人
説明 翌年度4月1日時点における正規職員の定数		実績	166	162	160	148	135		
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・学校給食調理業務の更なる委託化に向けた取組の推進及び安心・安全な給食の安定的かつ継続的な提供の両立に向け、民間企業等が受託しやすい環境を創出しながら、学校給食調理員が調理業務を行う学校においても、安定的な業務執行体制となるよう、令和5（2023）年度から令和10（2028）年度までの間、毎年度4校ずつ委託化を推進することとしました。（令和11（2029）年度以降の委託化校数については、職員の退職動向や委託市場の動向等を踏まえながら、引き続き検討を進めます。） ・委託化の更なる推進に併せて、学校給食調理員が調理業務を行う学校においても、安定的な業務執行体制となるようにすることに加え、学校給食に係る衛生管理基準を満たすことを念頭に、児童数や教職員の喫食状況等を踏まえた配置となるよう、学校給食調理員配置基準の見直しを行いました。また、当該職員配置基準の見直しにより、急な病気やケガ等が発生した場合でも可能な限り給食提供を継続できるよう、支援の充実が図られるようにしました。 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度を取組を踏まえ、令和6（2024）年度に4校の委託化を行うこととしました。 ・また、急な病気やケガ等が発生した場合でも可能な限り給食提供を継続できるよう、緊急的応援体制の整備を行いました。 【R06（2024）】 ・令和7（2025）年度開校の新小倉小学校における学校給食調理業務を委託方式にて推進しました。また、令和4（2022）年度を取組を踏まえ、令和7（2025）年度に4校の委託化を行うよう推進しました。入札不調により、委託化は2校となったため、合わせて3校の委託化を行いました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度に入札不調となった2校を含め、令和8（2026）年度に6校の委託化を行うこととしました。 ・委託校が増加した後も、現行の衛生管理水準や給食の質を確保できるよう、効率的・効果的な執行手法や執行体制方針を検討した結果、定数配置の考え方を一部見直し、すべての委託校に栄養教諭・学校栄養職員を配置できるようにしました。また、今後の執行体制については、令和10（2028）年度まで引き続き、委託化を実施するとともに、令和11（2029）年度以降については、児童生徒数の推移等の社会環境の変化を見据え、学校給食調理業務に求められるサービス水準や、持続可能な在り方に関する検討を引き続き進めることとし、執行体制方針の確定には至りませんでした。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果 指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1	退職動向等に合わせた委託化による財政効果（累計）		カネ	目標		0	16,817 (4,082)	19,015 (7,000)	19,015 (7,000)	千円	
		説明	退職動向等に合わせ委託化を推進することによる財政効果の計画期間 4 年間の累計値		実績	49,442	12,015	13,744	25,580	25,580		
	2				目標							
		説明			実績							
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標							
		説明			実績							
	2				目標							
		説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノ・カネの効果】 （R04（2022）） ・学校給食調理員の退職動向を踏まえつつ、給食調理業務の委託化を推進したことにより、引き続き、学校給食調理員が調理業務を行うこととした場合と比較して、12,015千円の財政効果を令和5（2023）年度予算に反映することができました。 （R05（2023）） ・新たな委託化方針に基づき給食調理業務の委託化を推進したことにより、引き続き、学校給食調理員が調理業務を行うこととした場合と比較して、1,729千円の財政効果を令和6（2024）年度予算に反映することができました。当初目標を上回る委託化を推進した結果、給食調理業務委託料が当初の想定を上回ったため、財政効果（給食調理業務委託料と学校給食運営に係る人件費との差額）は目標値を下回りましたが、委託化の着実な推進と併せて、急な病気やケガ等の発生に対応できる緊急的応援体制の整備を進めることができました。 （R06（2024）） ・新たな委託化方針に基づき給食調理業務の委託化を推進したことにより、引き続き、学校給食調理員が調理業務を行うこととした場合と比較して、11,836千円の財政効果を令和7（2025）年度予算に反映することができました。 （R07（2025）） ・新たな委託化方針に基づき、令和6（2024）年度に入札不調が生じた2校を含めた6校の委託化を推進しました。委託校数が増えたことにより、給食調理業務委託料が増加したため、財政効果（給食調理業務委託料と学校給食運営に係る人件費との差額）は生じませんでしたが、委託化の着実な推進に伴い、直営校における緊急時応援体制の充実を図ることができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・新たな委託化方針に基づき、学校給食調理業務の委託化を着実に推進したことで、令和5（2023）年度予算から令和8（2026）年度予算までの4年間で25,580千円の財政効果を反映することができたことに加え、急な病気やケガ等の発生に対応できる緊急的応援体制の整備も進めることができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・民間活力を活かした執行体制を構築するため、令和10 (2028) 年度まで引き続き、委託化を進めていきます。 ・令和11 (2029) 年度以降の執行体制について、児童生徒数の推移等の社会環境の変化を見据え、学校給食調理業務に求められるサービス水準や、安全性や安定的な供給、効率性など様々な観点を総合的に考慮しながら持続可能な在り方に関する検討を行い、取組を進めていく必要があることから、引き続き、第4期プログラムに位置づけて推進していきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管		
取組2（3）組織の最適化				30・市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討							教育委員会事務局		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	20302030			生涯学習施設の環境整備事業									
現 状 【課題認識】	・超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館及び分館（以下「市民館等」という。）においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。 ・市民館等では、これまでホール運営管理・窓口業務を民間事業者等に委託するなど、効率的・効果的な運営に努めてきましたが、過去5年間（平成27（2015）年～令和元（2019）年）の平均利用率はホールが約75%、会議室が約63%、教養室が約55%、分館の平均利用率は50%を下回る状況で、また、社会教育振興事業への参加者数はほぼ横ばいの状況であり、ニーズの変化に対応した施設提供や、幅広い世代に向けた学習活動への動機づけなど、施設の更なる活用や更なる学びの場の提供を進める必要があります。 ・今後、令和3（2021）年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による対話を基本とした柔軟な利用ルールの検討や、サービスの質の向上のための民間活用など、更なる効率的・効果的な管理運営手法を検討していく必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や事業・サービスの推進等に向け、効率的・効果的な管理運営手法を検討していきます。 ・管理運営手法の検討に当たっては、従来からの事業・サービスを引き続き実施しつつ、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、新たなニーズに対応する事業・サービスの提供による施策の底上げを図るため、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向けて、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる活用の検討を進めます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・管理・運営の考え方に基づく、市民館等の効率的・効果的な管理運営体制の構築に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・民間活力の更なる活用など効率的・効果的な管理運営手法の検討及び管理・運営の考え方の策定												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・管理・運営の考え方に基づく、新たな管理運営体制の構築に向けた取組の実施												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和3（2021）年度に取りまとめた「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」の結果に基づき、今後の市民館・図書館について、民間活力の更なる活用など、より効率的・効果的な管理・運営に向けた方向性や考え方を示した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、すべての市民館に指定管理者制度導入を決定 【R05（2023）】 ・【中原・高津（橋分館含む）】①例規の制定、②教育委員会事務局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等の実施 ・【川崎（大師・田島分館含む）】①例規の制定の準備、②教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等の準備 【R05（2023）～R07（2025）】 ・【幸（日吉分館含む）・宮前（菅生分館含む）】令和4（2022）年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、指定管理者制度導入に向けた取組の実施 【R06（2024）】 ・【中原・高津（橋分館含む）】①指定管理者の募集（公募）、②局内事業者選定委員会による事業者審議・選定、③指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、④開館準備の実施 ・【多摩・麻生（岡上分館含む）】①仕様書の作成等、②例規の制定 ・【川崎（大師・田島分館含む）】①例規の制定、②教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等、④指定管理者の募集（公募）、⑤局内事業者選定委員会による事業者審議・選定 【R07（2025）】 ・【中原・高津（橋分館含む）】①指定管理者制度の導入開始 ・【多摩・麻生（岡上分館含む）、川崎（大師・田島分館含む）】①指定管理者の募集（公募）、②事業者選定委員会による事業者審議・選定、③指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、④開館準備等の実施		
	【R04（2022）】 ・令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和3（2021）年度に取りまとめた「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」の結果に基づき、今後の市民館・図書館について、民間活力の更なる活用など、より効率的・効果的な管理・運営に向けた方向性や考え方を示した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、すべての市民館に指定管理者制度導入を決定 【R05（2023）】 ・【中原・高津（橋分館含む）】①例規の制定、②教育委員会事務局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等の実施 ・【川崎（大師・田島分館含む）】①例規の制定の準備、②教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等の準備 【R05（2023）～R07（2025）】 ・【幸（日吉分館含む）・宮前（菅生分館含む）】令和4（2022）年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、指定管理者制度導入に向けた取組の実施 【R06（2024）】 ・【中原・高津（橋分館含む）】①指定管理者の募集（公募）、②局内事業者選定委員会による事業者審議・選定、③指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、④開館準備の実施 ・【多摩・麻生（岡上分館含む）】①仕様書の作成等、②例規の制定 ・【川崎（大師・田島分館含む）】①例規の制定、②教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等、④指定管理者の募集（公募）、⑤局内事業者選定委員会による事業者審議・選定 【R07（2025）】 ・【中原・高津（橋分館含む）】①指定管理者制度の導入開始 ・【多摩・麻生（岡上分館含む）、川崎（大師・田島分館含む）】①指定管理者の募集（公募）、②事業者選定委員会による事業者審議・選定、③指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、④開館準備等の実施		

状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	○	あり：○ なし：－	【川崎（大師分館・田島分館含む）】 ・令和5（2023）年3月の川崎市民館・労働会館改修（建築）工事の入札不調や、その後の令和6（2024）年6月の地中埋設物の確認により、指定管理者の募集・選定は令和7（2025）年度に実施します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

（活動指標以外の）
活動実績
【具体的な取組実績】

【R04（2022）】
・令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和3（2021）年度に取りまとめた「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」の結果に基づき、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、すべての市民館等において、民間活力を活用した、より効率的・効果的な管理・運営に向け、指定管理者制度を導入していく方向性を位置付けました。
・指定管理者制度の導入に向け、①書面調査・ヒアリング等を通じた各区における社会教育振興事業・管理業務等の現状把握、②教育委員会、各区、指定管理事業者の役割分担（市が担わなければならない業務の選択）の整理、③川崎市民館条例の改正の準備などを進めました。

【R05（2023）】
【中原・高津（橋分館含む）】
・指定管理者制度を導入するための条例改正を行うとともに、指定管理者の指定の手続等の規則制定を行いました。また、教育委員会事務局、区役所、指定管理者等の災害時の役割の整理を行うとともに、令和6（2024）年4月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。

【川崎（大師・田島分館含む）】
・例規の制定の準備や市・指定管理者等の役割の整理及び仕様書の作成等の準備などを進めました。

【R06（2024）】
【中原・高津（橋分館含む）】
・指定管理者の募集を行い、指定管理者の指定、基本協定書の締結、指定管理者との引継ぎを進めました。

【多摩・麻生（岡上分館含む）】
・指定管理者制度を導入するための条例改正を行いました。また、令和7（2025）年4月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。

【川崎（大師・田島分館含む）】
・令和6（2024）年6月に敷地内にシートパイル（鋼矢板）の埋設が確認され、除却等を行う必要があることに伴い、全体スケジュールの変更が必要となり、令和7（2025）年7月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。

【R07（2025）】
【中原・高津（橋分館含む）】
・指定管理者による館運営を開始しました。

【多摩・麻生（岡上分館含む）】
・指定管理者の募集を行い、指定管理者の指定、基本協定書の締結、指定管理者との引継ぎを進めました。

【川崎（大師・田島分館含む）】
・指定管理者制度の導入に向け、①仕様書の作成等を進めました。川崎市民館・労働会館の新築時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応などが必要となり、全体スケジュールが約13か月延長となったため、②指定管理者の募集（公募）、③事業者選定委員会による事業者審議・選定、④指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、⑤開館準備の実施は行いませんでした。

活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を 達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
	説明			実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	（R04（2022）） ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、すべての市民館等において、民間活力を活用した、より効率的・効果的な管理・運営に向け、指定管理者制度を導入していく方向性を位置付けました。 ・指定管理者制度の導入に向け、①各区における社会教育振興事業・管理業務等の現状把握、②教育委員会、各区、指定管理事業者の役割分担（市が担わなければならない業務の選択）の整理、③川崎市民市民館条例の改正の準備などを進めました。 （R05（2023）） （中原市民館・高津市民館・高津市民館橋分館） ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和5年9月議会において、中原市民館、高津市民館、高津市民館橋分館に指定管理者制度を導入するための条例改正を行いました。その後、指定管理者の指定の手続等の規則制定を行いました。 ・中原市民館、高津市民館、高津市民館橋分館の令和6年4月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。 ・教育委員会、市民文化局、区役所、指定管理者等の災害時の役割の整理を行いました。 （川崎市民館大師分館・川崎市民館田島分館） ・川崎市民館大師分館・川崎市民館田島分館については、例規の制定の準備や市・指定管理者等の役割の整理及び仕様書の作成等の準備などを進めました。 （R06（2024）） （中原市民館・高津市民館・高津市民館橋分館） ・指定管理者の募集を行い、指定管理者の指定、基本協定書の締結、指定管理者との引継ぎを進めました。 （多摩市民館・麻生市民館・麻生市民館岡上分館） ・指定管理者制度を導入するための条例改正を行いました。また、令和7年4月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。						（R06（2024）） 続き （川崎市民館・川崎市民館大師分館・川崎市民館田島分館） ・令和7年7月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。 ・指定管理者制度の段階的な導入に向けた取組を進めているところですが、現時点では、導入準備段階のため、指定管理者制度の導入効果の発現には至っていません。 （R07（2025）） （中原市民館・高津市民館・高津市民館橋分館） ・指定管理者による館運営を開始しました。社会教育振興事業に加え指定管理者による自主事業が行われたほか、館内の表示が明るくわかりやすくなった等の市民の意見をいただいておりますが、事業の評価については、令和8年度に、区民間活用事業者評価委員会において年度評価を行います。 （多摩市民館・麻生市民館・麻生市民館岡上分館） ・指定管理者の募集を行い、指定管理者の指定、基本協定書の締結、指定管理者との引継ぎを進めました。指定管理者の導入準備段階のため、指定管理者制度の導入効果の発現には至っていません。 （川崎市民館・川崎市民館大師分館・川崎市民館田島分館） ・指定管理者制度の導入に向け、①仕様書の作成等を進めました。新築時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応などが必要となり、全体スケジュールが約13か月延長となったため、②指定管理者の募集（公募）、③事業者選定委員会による事業者審議・選定、④指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、⑤開館準備の実施は行いませんでした。指定管理者の導入準備段階のため、指定管理者制度の導入効果の発現には至っていません。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	Y 2 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）						・令和4（2022）年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、各市民館への指定管理者制度の段階的な導入に向け、各主体の役割分担の整理、モニタリング手法や内容、条例改正の準備を進めており、中原市民館・高津市民館・高津市民館橋分館については令和8（2026）年度に事業評価を実施し、その他の施設については導入準備を進めている段階であることから、効果の発現には至っていないため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅱ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了
		Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続
		Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続
Ⅳ. 状況の変化により取組を中止		
	・指定管理者制度導入館については、区生涯学習支援担当がモニタリングを実施し、これまで培ってきた専門性や経験等を継承するとともに、多様な市民ニーズへの対応等により市民サービスの向上を図っていきます。 ・今後、指定管理者制度を導入する館については、条例改正、仕様書・募集要項等の作成、事業者の募集を行うなど、導入に向けた取組を進めます。 ・川崎市全体の生涯学習を推進していくため、研修や会議等を通じて、市職員及び指定管理者職員の人材育成を行っていきます。 ・全ての市民館に指定管理者制度導入を決定し、導入に向け取り組みを進めており、取組を達成していますが、第4期プログラムにおいても引き続き、指定管理者制度を導入し、多様なニーズへの柔軟な対応や事業・サービスの推進等に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目					No.・課題名					所管		
取組2（3）組織の最適化					31・図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討					教育委員会事務局		
関連する 事務事業	事務事業コード				事務事業名							
	20302030				生涯学習施設の環境整備事業							
現 状 【課題認識】	・超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、図書館及び分館（以下「図書館等」という。）においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。 ・図書館等では、貸出・返却カウンター業務や配架業務等を民間事業者に委託するなど、効率的・効果的な運営に努めてきましたが、利用者人数、貸出人数、貸出冊数、入館者数ともに減少傾向にあることから、館内の限られた空間を有効活用し、スペースの使い方など運営・利用ルールの見直しや、魅力あるサービスや事業の展開による利用の促進、地域の様々な資源との連携等を進める必要があります。 ・今後、令和3（2021）年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による対話を基本とした柔軟な利用ルールの検討や、サービスの質の向上のための民間活用など、更なる効率的・効果的な管理運営手法を検討していく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応に向け、効率的・効果的な管理運営手法を検討していきます。 ・管理運営手法の検討に当たっては、従来からの事業・サービスを引き続き実施しつつ、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、新たなニーズに対応する事業・サービスの提供による施策の底上げを図るため、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向けて、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる活用の検討を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・管理・運営の考え方に基づく、図書館等の効率的・効果的な管理運営体制の構築に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・民間活力の更なる活用など効率的・効果的な管理運営手法の検討及び管理・運営の考え方の策定											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・管理・運営の考え方に基づく、新たな管理運営体制の構築に向けた取組の実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和3（2021）年度に取りまとめた「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」の結果に基づき、今後の市民館・図書館全体について、民間活力の更なる活用など、より効率的・効果的な管理・運営に向けた方向性や考え方を示す「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、一部の図書館に指定管理者制度導入を決定 【R05（2023）】 ・【橋分館】①例規の制定、②教育委員会事務局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等の実施 ・【大師分館・田島分館】①例規の制定改廃の準備、②教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等の準備 【R05（2023）～R07（2025）】 ・【幸図書館・日吉分館・宮前図書館】令和4（2022）年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、指定管理者制度導入に向けた取組の実施 【R06（2024）】 ・【橋分館】①指定管理者の募集（公募）、②局内事業者選定委員会による事業者審議・選定、③指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、④開館準備の実施 ・【麻生図書館・柿生分館】①仕様書の作成等、②例規の制定 ・【大師分館・田島分館】①例規の制定、②教育委員会事務局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等、④指定管理者の募集（公募）、⑤局内事業者選定委員会による事業者審議・選定 【R07（2025）】 ・【橋分館】①指定管理者制度の導入開始 ・【麻生図書館・柿生分館・大師分館・田島分館】①指定管理者の募集（公募）、②事業者選定委員会による事業者審議・選定、③指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、④開館準備の実施		
	状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）

○	あり：○ なし：－	【川崎（大師分館・田島分館含む）】 ・令和5（2023）年3月の川崎市民館・労働会館改修（建築）工事の入札不調や、その後の令和6（2024）年6月の地中埋設物の確認により、指定管理者の募集・選定は令和7（2025）年度に実施します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標							
説明		実績								
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和3（2021）年度に取りまとめた「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」の結果に基づき、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、一部の図書館において、民間活力を活用した、より効率的・効果的な管理・運営に向け、指定管理者制度を導入していく方向性を位置付けました。 ・指定管理者制度の導入に向け、①書面調査・ヒアリング等を通じた図書館業務等の現状把握、②市が担わなければならない業務の役割分担の整理③川崎市立図書館条例の改正の準備などを行いました。 【R05（2023）】 （高津図書館橋分館） ・指定管理者制度を導入するための条例改正を行うとともに、指定管理者の指定の手続等の規則制定を行いました。また、教育委員会事務局・区役所・指定管理者の役割の整理を行うとともに、令和6（2024）年4月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。 （川崎図書館大師分館・川崎図書館田島分館） ・例規の制定の準備や教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の整理及び仕様書の作成等の準備などを行いました。 【R06（2024）】 （高津図書館橋分館） ・指定管理者の募集を行い、指定管理者の指定、基本協定書の締結、指定管理者との引継ぎを進めました。 （麻生図書館・麻生図書館柿生分館） ・指定管理者制度を導入するための条例改正を行いました。また、令和7（2025）年4月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。 （川崎図書館大師分館・川崎図書館田島分館） ・令和6（2024）年6月に敷地内にシートパイル（鋼矢板）の埋設が確認され、除却等を行う必要があることに伴い、全体スケジュールの変更が必要となり、令和7（2025）年7月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。 【R07（2025）】 （高津図書館橋分館） ・指定管理者による館運営を開始しました。 （麻生図書館・麻生図書館柿生分館） ・指定管理者の募集を行い、指定管理者の指定、基本協定書の締結、指定管理者との引継ぎを進めました。 （川崎図書館大師分館・川崎図書館田島分館） ・指定管理者制度の導入に向け、①仕様書の作成等を進めました。川崎市民館・労働会館の新築時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応などが必要となり、全体スケジュールが約13か月延長となったため、②指定管理者の募集（公募）、③事業者選定委員会による事業者審議・選定、④指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、⑤開館準備の実施は行いませんでした。										
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	2			目標						
		説明		実績						
成果指標	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	2			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、一部の図書館において、民間活力を活用した、より効率的・効果的な管理・運営に向け、指定管理者制度を導入していく方向性を位置付けました。 ・指定管理者制度の導入に向け、①図書館業務等の現状把握、②市が担わなければならない業務の役割分担の整理、③川崎市図書館条例の改正等の準備などを行いました。											
	(R05 (2023)) ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和 5 年 9 月議会において、高津図書館橋分館に指定管理者制度を導入するための条例改正を行いました。その後、指定管理者の指定の手続等の規則制定を行いました。 ・高津図書館橋分館の令和 6 年 4 月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。 ・教育委員会事務局、区役所、指定管理者等の災害時の役割の整理を行いました。 ・川崎図書館大師分館・川崎図書館田島分館については、例規の制定の準備や市・指定管理者の役割の整理及び仕様書の作成等の準備などを進めました。											
	(R06 (2024)) (高津図書館橋分館) ・指定管理者の募集を行い、指定管理者の指定、基本協定書の締結、指定管理者との引継ぎを進めました。 (麻生図書館・麻生図書館柿生分館) ・指定管理者制度を導入するための条例改正を行いました。また、令和 7 年 4 月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。											
	(川崎図書館大師分館・川崎図書館田島分館) ・令和 7 年 7 月からの募集開始に向け、仕様書、募集要項、協定書作成作業を行いました。											
	(R07 (2025)) (高津図書館橋分館) ・指定管理者による館運営を開始しました。開館時間の延長をはじめ館運営に満足しているとの市民意見をいただいておりますが、事業の評価については、令和 8 年度に、区民間活用事業者選定評価委員会において年度評価を行います。 (麻生図書館・麻生図書館柿生分館) ・指定管理者の募集を行い、指定管理者の指定、基本協定書の締結、指定管理者との引継ぎを進めました。 ・導入準備段階のため、指定管理者制度の導入効果の発現には至っていません。											
	(川崎図書館大師分館・川崎図書館田島分館) ・指定管理者制度の導入に向け、①仕様書の作成等を進めました。川崎市民館・労働会館の新築時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応などが必要となり、全体スケジュールが約13か月延長となったため、②指定管理者の募集（公募）、③事業者選定委員会による事業者審議・選定、④指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、⑤開館準備の実施は行いませんでした。 ・導入準備段階のため、指定管理者制度の導入効果の発現には至っていません。											
	事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由					
Y 2 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・令和 4 (2022) 年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、一部の図書館への指定管理者制度の段階的な導入に向け、各主体の役割分担の整理、モニタリング手法や内容の検討、条例改正の準備を進めており、高津図書館橋分館については令和 8 (2026) 年度に事業の評価を実施し、その他の施設については導入準備を進めている段階であることから、効果の発現には至っていないため。							
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・指定管理者制度導入館については、隣接館がモニタリングを実施し、これまで培ってきた専門性や経験等を継承するとともに、多様な市民ニーズへの対応等により市民サービスの向上を図っていきます。 ・今後、指定管理者制度を導入する館については、条例改正、仕様書・募集要項等の作成、事業者の募集を行うなど、導入に向けた取組を進めます。 ・川崎市全体の生涯学習を推進していくため、研修や会議等を通じて、市職員及び指定管理者職員の人材育成を行っていきます。 ・指定管理者制度導入に向け取り組みを進めており、取組を達成していますが、第 4 期プログラムにおいても引き続き、指定管理者制度を導入し、多様なニーズへの柔軟な対応や事業・サービスの推進等に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組2（4）財源確保策の強化				1・市税収入率の更なる向上				財政局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81203050			市税収納事務							
現 状 【課題認識】	・市税収入確保対策本部のもと、市税収入の確保に積極的に取り組んだ結果、令和元（2019）年度の市税収入率は99.2%と過去最高値を継続しました。令和2（2020）年度については納税の猶予の影響により翌年度繰越額が増加しましたが、市税収入率は過去最高と並ぶ99.2%を引き続き確保しました。また、納税の猶予の状況が各都市で異なるという背景もありましたが、政令市第1位の収入率となりました。 ・依然として厳しい財政状況の中、歳入の根幹である市税収入を確保するため「市税滞納整理方針」で目標とする収入率を定め、その達成に向け、初動強化の取組をはじめとした徴収事務を効率的・効果的かつ積極的に進め、更なる市税収入率の向上を目指して取り組んでいく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・歳入の根幹である市税収入を確保するため、市税収入率の更なる向上により、市税収入率の政令市第1位を維持しつつ、令和7（2025）年度までに政令市過去最高の収入率（参考：平成29（2017）年度 名古屋市99.5%）の達成を目指して取組を実施します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	●各年度、「市税収入確保対策本部会議」を開催し、市税滞納整理方針により収入率の目標を定め、毎年度の状況に応じて、次の施策等を重点的に実施することによる、より一層の市税収入確保に向けた取組の推進 【R04（2022）～R07（2025）】 ・民間委託した「納税お知らせセンター」からの電話による納期限経過のお知らせ ・電話や文書による催告 ・差押え等の滞納処分及び差押財産の公売										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・政令市過去最高の収入率（参考：平成29（2017）年度 名古屋市99.5%）の達成										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	●各年度、「市税収入確保対策本部会議」を開催し、市税滞納整理方針により収入率の目標を定め、毎年度の状況に応じて、次の施策等を重点的に実施することによる、より一層の市税収入確保に向けた取組の推進 【R04（2022）～R07（2025）】 ・民間委託した「納税お知らせセンター」からの電話による納期限経過のお知らせ ・電話や文書による催告 ・差押え等の滞納処分及び差押財産の公売 【R04（2022）】 ・こすぎ市税分室及びしんゆり市税事務所における現年度専任担当の強化 ・令和5（2023）年1月の新システム稼働に向けた準備及び新システムによる滞納整理の効率化等の開始 【R05（2023）】 ・SMSを活用した「納税お知らせセンター」からの納付の呼びかけ ・市税システムの新機能を活用した効率的な滞納整理 【R06（2024）】 ・かわさき市税事務所における初動担当の強化 ・市税システムの新機能を活用した組織的な進捗管理 【R07（2025）】 ・初動担当強化による年度内収入の徹底 ・申告書情報を活用した電話催告の早期化											
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）										
	○ あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、成果指標（市税収入率（単年度））について、令和3（2021）年度及び令和4（2022）年度に2年連続で99.5%を達成した実績を踏まえ、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	電話催告件数		目標		115,630	128,560	168,300	225,500	件
		説明	初期末納対策として、市税の滞納者に対して行った年度ごとの電話催告の実施件数	実績	99,277	129,172	177,444	268,032	356,756	
2	不動産公売に関する滞納整理件数		目標		46	48	48	49	件	
	説明	公売執行に向けた滞納整理（納税折衝、催告、公売通知等）により徴収した件数	実績	46	48	48	49	49		
			【R04（2022）～R07（2025）】 ・市税収入確保に向けた取組を推進するため、「市税収入確保対策本部会議」において、当該目標収入率を確保するため、滞納累積を防止する初期末納対策の強化、システムを活用した効率的な滞納整理など、重点的な取組を定めました。 ・民間委託した「納税お知らせセンター」からの電話による納期限経過のお知らせを年間を通して実施しました。 ・初期末納対策として毎月の滞納債権引き継ぎ後、電話や文書による催告を早期に始動し、迅速に滞納処分に着手しました。 ・電話催告の実施件数について、令和４（2022）年度は13,542件、令和５（2023）年度は48,884件、令和６（2024）年度は99,732件、令和７（2025）年度は131,256件と、各年度の目標を上回りました。 ・債権を中心とした差押え等の滞納処分を令和４（2022）年度は8,231件、令和５（2023）年度は10,000件、令和６（2024）年度は、11,189件、令和７（2025）年度は11,853件行うとともに、公売を令和４（2022）年度は１件、令和６（2024）年度は３件、令和７（2025）年度は５件実施しました。 【R04（2022）】 ・こすぎ市税分室及びしんゆり市税事務所において、執行体制の見直しや増員による現年度専任担当の強化を行い、効果的な初動対応（催告・滞納処分の強化）を実施しました。 ・令和５（2023）年１月に稼働した新市税システムにより催告書の一括作成を行うなど、効率的な滞納整理を開始しました。 【R05（2023）】 ・SMSを活用した「納税お知らせセンター」からの納付の呼びかけを開始しました。 ・システムにより最新の納付状況を的確に捉えた電話催告を実施するなど効率的な滞納整理を行いました。 【R06（2024）】 ・かわさき市税事務所における現年度専任担当の強化を行い、効果的な初動対応（催告・滞納処分の強化）を実施しました。 ・市税システムの管理機能を活用して、納付予定等をきめ細かく確認する進捗管理を組織的に行うことで、効果的な滞納整理につなげました。 【R07（2025）】 ・かわさき市税事務所市外担当並びにこすぎ市税分室、みぞのくち市税事務所及びしんゆり市税事務所現年度専任担当の強化を行い、効果的な初動対応（催告・滞納処分の強化）を実施しました。 ・申告書情報を市税システムに自動的に取り込み、より早期に電話催告を開始して効果的な滞納整理を行いました。							
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】										
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度			区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）					
1			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1	市税収入率（単年度）		カネ	目標		99.2	99.5 (99.3)	99.5 以上 (99.4)	99.5 以上 (99.5)	%	
		説明	市税収入率（市税収入決算額／市税収入調定額×100%）の推移をみることで、市税収入確保の取組成果を測るもの ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	99.5	99.5	99.5	99.6	99.6 (見込)		
	2				目標							
		説明			実績							
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標							
説明					実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 (R04 (2022)) ・「市税収入確保対策本部会議」において、市税滞納整理方針により令和 4 (2022) 年度の目標とする収入率を99.2%に設定し、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、令和 4 (2022) 年度の市税収入率は99.5% (現年分99.7%、滞納繰越分61.3%) と当初設定した成果指標における 4 年間の到達目標を達成しました。 ・583,886千円の財政効果を令和 5 (2023) 年度予算に反映しました。 (R05 (2023)) ・「市税収入確保対策本部会議」において、市税滞納整理方針により令和 5 (2023) 年度の目標とする収入率を99.5%に設定し、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、令和 5 (2023) 年度の市税収入率は99.5% (現年分99.7%、滞納繰越分58.2%) と当初設定した目標を達成しました。 ・601,472千円の財政効果を令和 6 (2024) 年度予算に反映しました。 (R06 (2024)) ・「市税収入確保対策本部会議」において、市税滞納整理方針により令和 6 (2024) 年度の目標とする収入率を99.5%に設定し、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、令和 6 (2024) 年度の市税収入率は99.6% (現年分99.7%、滞納繰越分60.8%) と当初設定した目標を達成しました。 ・609,080千円の財政効果を令和 7 (2025) 年度予算に反映しました。 (R07 (2025)) ・「市税収入確保対策本部会議」において、市税滞納整理方針により令和 7 (2025) 年度の目標とする収入率を99.5%に設定し、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施した結果、令和 7 (2025) 年度の市税収入率は99.6% (現年分99.8%、滞納繰越分61.6%) と当初設定した目標を達成する見込みです。 ・610,907千円の財政効果を令和 8 (2026) 年度予算に反映しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・「市税収入確保対策本部会議」を開催し、具体的な施策を定め、収入確保に取り組んだ結果、成果指標である「市税収入率」について、令和 4 (2022) 年度は当初設定した 4 年間の到達目標を達成するとともに、令和 5 (2023) 年度は99.5%、令和 6 (2024) 年度は99.6%と目標を達成し、令和 7 (2025) 年度も99.6%と目標を達成する見込みであり、財政効果の面で大きく貢献することができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】
今後の取組の 方向性	区分
	方向性の具体的内容
Ⅱ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止
	・各年度、「市税収入確保対策本部会議」を開催し、市税滞納整理方針により収入率の目標を定め、毎年度の状況に応じて、電話や文書による催告や差押え等の滞納処分などの施策を重点的に実施したことで目標を達成していますが、引き続き第 4 期プログラムにおいて、より一層の市税収入確保策を推進し、市税収入率の更なる向上に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組2（4）財源確保策の強化				2・市税以外の債権における収入未済額の縮減				財政局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81203070			債権対策推進事務							
現状 【課題認識】											
・全ての市の債権（市税を除く。）について、平成29（2017）年度末に136億円であった収入未済額を令和2（2020）年度末までに111億円へ縮減する取組目標を設定し、「川崎市債権対策基本方針」に沿った取組を推進した結果、収入未済額は約104億円となり、32億円程度縮減することができました。 ・これまでの取組により収入未済額の縮減が進みましたが、更なる縮減を図るため、取組を強化する必要があります。 ・学校給食費の公会計化（令和3（2021）年度）に対応した債権対策を推進していく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性											
・市民負担の公平性の確保と円滑な財政運営に資するために、「川崎市債権管理条例」に基づいた適正な債権管理と滞納整理を推進するとともに、「川崎市債権対策本部会議」をはじめとする債権対策の推進体制による滞納債権対策の充実・強化を図ります。 ・「川崎市債権対策基本方針」に基づき債権管理の適正化を推進するとともに、初期末納対策の強化や長期滞納者に対する滞納処分等の実施などの滞納債権の収納対策を推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
●各年度、「川崎市債権対策本部会議」等を開催し、全庁的な連携強化、情報の共有を図るとともに、主な取組として次の施策等を実施することによる、債権管理の適正化の推進及び滞納債権の収納対策の推進 【R04（2022）～R07（2025）】 ・債権の特性に合わせた滞納対策（債権管理・滞納整理に係る実務支援及び研修の実施） ・各債権所管課で実施する滞納発生の未然防止（口座振替拡充等）、強制執行等裁判手続の活用による徴収強化、徴収停止による回収見込みのない債権の整理、徴収不能債権の放棄（適正な債権管理）等の取組への積極的な支援、指導、その他総合調整 【R04（2022）】 ・強化債権に学校給食費を追加 ・準強化債権の指定による機動的な対応の開始											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標											
・全ての市の債権（市税を除く。）における収入未済額（総額）について、83億円以下を達成											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	●各年度、「川崎市債権対策本部会議」等を開催し、全庁的な連携強化、情報の共有を図るとともに、主な取組として次の施策等を実施することによる、債権管理の適正化の推進及び滞納債権の収納対策の推進 【R04（2022）～R07（2025）】 ・債権の特性に合わせた滞納対策（債権管理・滞納整理に係る実務支援及び研修の実施） ・各債権所管課で実施する滞納発生の未然防止（口座振替拡充等）、強制執行等裁判手続の活用による徴収強化、徴収停止による回収見込みのない債権の整理、徴収不能債権の放棄（適正な債権管理）等の取組への積極的な支援、指導、その他総合調整 ・強化債権の取組に行動量目標を設定し、進捗を管理 【R04（2022）】 ・強化債権に学校給食費を追加 ・準強化債権の指定による機動的な対応の開始 【R05（2023）】 ・準強化債権の指定による機動的な対応（令和5年1月に児童手当返還金及び児童扶養手当返還金を指定） 【R06（2024）・R07（2025）】 ・特に収入未済額が大きい強化債権所管課に対する積極的な支援・指導等の実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標							
説明		実績								
【R04（2022）～R07（2025）】 ・全庁的な連携強化、情報の共有を図るため、「債権対策本部会議」等の会議を開催しました。 ・催告、滞納処分等に係る実務支援や、各局区債権所管課の職員を対象とした研修を年5回行いました。 ・国税徴収法の例により滞納処分をすることができない非強制徴収債権の所管部署を対象に、強制執行等裁判手続及び徴収停止についての指導や助言等を行い、徴収強化と適正な債権管理を推進しました。 ・強化債権（※）の取組として、各債権の特性を踏まえ、電話催告や文書催告などの行動量目標を設定し、「債権対策本部会議」等の場を通じて進捗を管理しました。 【R04（2022）・R05（2023）】 ・令和5（2023）年1月に児童手当返還金及び児童扶養手当返還金を準強化債権に指定し、債権管理課が積極的な支援を行い納付相談時の対応や催告の手法等を改善することにより、債権回収の促進と債権管理の適正化を進め、所管課で自立的に取り組める体制が整ったため、令和6（2024）年3月に指定を解除しました。 【R04（2022）】 ・令和3（2021）年度の公会計化に伴い、市が管理する債権となった学校給食費について、債権管理の適正化をより一層図り、債権対策を強化するため、強化債権に追加しました。 【R06（2024）】 ・特に収入未済額が大きい国民健康保険料などの債権について積極的な支援・指導等を実施し、収納対策の分析を目的とした区役所からの定期的な報告の仕組みや、適切な納付履行監視手法を確立するなどの債権対策に取り組みました。 【R07（2025）】 ・特に収入未済額が大きい強化債権について、積極的な支援・指導等を継続的に実施した結果、ごみ処理手数料、生活資金貸付金については、収入未済額の圧縮が順調に推移し、所管課で自立的に債権管理体制の整備ができていたため、令和7（2025）年10月に強化債権の指定を解除しました。 ※強化債権は国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金、ごみ処理手数料、国民健康保険給付費返還金、生活保護費返還金、住宅使用料、生活資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、入院・外来自己負担金、学校給食費の12債権です。ただし、ごみ処理手数料、生活資金貸付金は令和7（2025）年10月に指定を解除しています。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	全ての市の債権（市税を除く。）の収入未済額（総額）	カネ	目標		92以下	89以下	86以下	83以下	億円
		説明 全ての市の債権（市税を除く。）について、調定額から収入額及び不納欠損額を差し引いた収入未済額		実績	96	93	89	90	95（見込）	
	2			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	2			目標						
		説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・「川崎市債権対策本部会議」等を開催し、全庁的な連携強化、情報の共有を図るとともに、債権管理の適正化の推進及び滞納債権の収納対策の推進を行った結果、成果指標である「全ての市の債権（市税を除く。）の収入未済額」について、令和3（2021）年度の9,649,362千円から、令和4（2022）年度は9,281,734千円、令和5（2023）年度は8,940,386千円となり、着実に縮減しました。令和6（2024）年度は8,964,736千円で、前年度比24,350千円増加ですが、収入率は向上しています。令和7（2025）年度は9,518,698千円（見込）で、前年度比553,962千円増加（見込）しています。調定増などの影響を大きく受けたため、収入未済額は令和7（2025）年度も令和4（2022）年度・令和5（2023）年度・令和6（2024）年度と同様に目標達成できない見込みですが、令和3（2021）年度比で約1.3億円の縮減（見込）となります。今後は、強化債権の取組と行動量目標の見直しを図るなど、成果に結びつけるため、より効果的なものに改善する必要があります。 ・強化債権について、債権対策の強化を図り、行動量目標の達成に向けて取り組んだ結果、強化債権の収入未済額は、令和3（2021）年度の7,498,692千円から、令和4（2022）年度は7,181,585千円、令和5（2023）年度は6,913,564千円、令和6（2024）年度は6,892,193千円、令和7（2025）年度は6,906,812千円まで縮減する見込みです。 ・239,074千円の財政効果を令和5（2023）年度予算に、250,745千円の財政効果を令和6（2024）年度予算に、236,126千円の財政効果を令和7（2025）年度予算にそれぞれ反映しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・成果指標については、収納対策の推進を行った結果、令和3（2021）年度比で約1.3億円の縮減（見込）であるが、前年度までと同様に目標達成できない見込みであることから、強化債権の取組と行動量目標の見直しを図るなど、より効果的なものに改善する必要があるため。 ・239,074千円の財政効果を令和5（2023）年度予算に、250,745千円の財政効果を令和6（2024）年度予算に、236,126千円の財政効果を令和7（2025）年度予算にそれぞれ反映することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・少子高齢化の進行等、社会情勢の変化により調定額が増加するなどの要因により収入未済額縮減の目標達成とならず、継続した債権対策の取組が必要という課題があるため、引き続き、第4期プログラムにおいて「川崎市債権対策基本方針」に基づき、「適正な債権管理事務」「滞納発生の未然防止」「滞納債権の徴収強化」「組織力や個人の能力の向上」を推進し、更なる収入未済額の縮減に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組2（4）財源確保策の強化				3・戦略的な資金調達と資金運用の推進				財政局				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	81104030	81104040	81104050	資金管理事務 公債管理事務 総合的金融対策事務								
現 状 【課題認識】	・現在の地方債市場は、安定的に資金調達が実現できる環境となっていますが、中長期的にみれば、先行きは不透明であり、資金調達の多様化、投資家層の拡大など、継続して安定的な資金調達の取組が求められます。 ・資金運用については、年々利回りが低下していることに伴い、資金運用により得られる収益が減少傾向にあります。											
（4年間の） 取組の方向性	・先行き不透明な市場環境の中、中長期的な視点で引き続き、新たな資金調達手法の導入等による資金調達の多様化、投資家層の拡大などを図り、より一層安定的かつ効果的な資金調達に取り組んでいきます。 ・資金運用においては、市場金利の低位安定に加え、一般会計の収支不足により、減債基金から一般会計への借入額が増加したため、基金運用における債券取得額が減少するなど、基金運用利回りは低下傾向にあります。こうした中でも、より効率的な運用に向けて、売り現先取引を前提とした債券の取得等に取り組んでいきます。 ※売り現先取引：保有債券を買い戻し特約付きで金融機関に売却することで短期的な資金調達を行う方法											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・資金調達の多様化、投資家層の拡大を継続するため、外貨建て国内債やグリーンボンドなど新たな資金調達手法を取り入れることによる、より一層の安定的な資金調達 ・長期的なキャッシュフローの悪化の現状等を踏まえた、事業所管課による資金計画入力の徹底などの庁内周知 ・売り現先取引を前提とした債券の取得など新たな運用手法を取り入れることなどによる、より効果的な資金運用 【R04（2022）・R05（2023）】 ・売り現先取引を前提とした債券の取得											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・売り現先取引を前提とした債券を取得することで、4年間の運用益累計額6億円を達成											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・資金調達の多様化、投資家層の拡大を継続するため、外貨建て国内債やグリーンボンドなど新たな資金調達手法を取り入れることによる、より一層の安定的な資金調達 ・長期的なキャッシュフローの悪化の現状等を踏まえた、事業所管課による資金計画入力への徹底などの庁内周知 ・売り現先取引を前提とした債券の取得など新たな運用手法を取り入れることなどによる、より効果的な資金運用 ・グリーンボンドの発行 ・売り現先取引を前提とした債券の取得 【R05（2023）・R06（2024）】 ・総務省におけるグリーンボンドの共同発行への参画											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	外貨建て国内債やグリーンボンド等の新たな資金調達手法による発行額（累計）	目標		300	400	500	600	億円
		説明 外貨建て国内債やグリーンボンド等の新たな資金調達手法による債券の累計発行額	実績	262	362	487	592	662（見込）	
	2	売り現先取引を前提とした債券の取得額（累計）	目標		400	500	500	500	億円
		説明 売り現先取引を前提とした債券の保有額など（累計）	実績	301	364	429	465	500（見込）	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標						
		説明	実績						
	2		目標						
		説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・投資家ニーズの強いグリーンボンドなど、新たな資金調達手法を取り入れ、金利変動が大きく需給が軟調であった厳しい市場環境の状況下においても、安定的に資金調達を行いました。 ・事業所管課に対し資金計画入力の徹底などを周知することにより、市全体の資金収支を適切に把握し、安定的な資金管理を行いました。 ・売り現先取引を前提とした債券の取得など新たな運用手法を取り入れるとともに、市場環境を踏まえて柔軟に対応し、確実かつ効率的な基金運用を行いました。 ・活動指標である「売り現先取引を前提とした債券の取得額」については、市場環境などを考慮して債券銘柄を選択して段階的に取得を進め、令和7（2025）年度に目標達成に至りました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・総務省におけるグリーンボンドの共同発行に参画しました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・令和3（2021）年度より発行している機関投資家向けグリーンボンドに加え、新たに個人向けグリーンボンドを発行しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	売り現先取引を前提とした債券の運用益（累計）	カネ	目標		1	2	4	6	億円
		説明 新たな運用手法で得られる運用益（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の累計額）の推移を見ることが、運用による財政効果を測るもの		実績	0	2	5	6	7（見込）	
	2			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・売り現先取引を前提とした債券を取得したこと等により、令和３（2021）年度から累計で約７億円（見込）の運用益を確保しました。 ・また、194,100千円の財政効果を令和５（2023）年度予算に、278,300千円の財政効果を令和６（2024）年度予算に反映し、令和７（2025）年度及び令和８（2026）年度はともに132,000千円の運用益を予算に計上しました。 【その他の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・市全体の資金収支を適切に把握することなどによる安定的な資金管理を行った結果、資金不足による支払い不能などが生じることなく、確実な支出を行うことができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・売り現先取引を前提とした債券を取得したことにより、効果的な資金運用を実施したことと共に、令和３（2021）年度から累計で約７億円（見込）の運用益を確保することができたため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止 ・外貨建て国内債やグリーンボンド等の新たな資金調達手法のほか、売り現先取引を前提とした債券の取得など、市場環境を踏まえた資金調達や資金運用の取組により目標を達成していますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、調達手法の多様化や投資家層の拡大を図ることにより、安定的かつ効果的な資金調達に取り組みます。また、効率的かつ安定的な資金運用に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管			
取組2（４）財源確保策の強化				4・ふるさと納税制度の取組の推進						財政局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	81104025			ふるさと納税推進事務									
現 状 【課題認識】		・返礼品を目的とした寄附の増加により、ふるさと納税による市税の減収額は年々拡大し、令和３（2021）年度当初課税時点では82億円に上り、財政運営に深刻な影響を与えています。 ・令和元（2019）年度より、民間ポータルサイトを活用したふるさと納税業務を行い、返礼品を通じて、本市魅力の幅広い認知の促進や、本市への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成を図るシティプロモーション活動と市内経済活性化の取組を進めました。 ・今後も、各局区が持つネットワークを活用しながら、各種団体と連携し返礼品の開発・充実に取り組むとともに、寄附者の共感を得るための取組を進める必要があります。											
（４年間の） 取組の方向性		・「川崎市ふるさと納税推進本部会議」の下、各局区が持つ様々なネットワークを活用し、市内の様々な団体や企業と連携するとともに、委託事業者も活用して返礼品の発掘・開発を進め、シティプロモーション活動と市内経済活性化につなげ、財源確保を図ります。 ・ふるさと納税による市税の減収を抑制するため、主に次の２つの方向性で取り組みます。 （１）国に対して、ふるさと納税制度の見直しを要請していきます。 （２）市民に対して、市税の意義や使途を分かりやすく伝えていきます。											
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民に対して、税務広報ポスターや市税のしおり、財政読本等を活用し、税の使い道等を分かりやすく伝えるなど広報等の取組の推進 ・寄附金の使い道の見える化など寄附者の共感を得る取組の推進 ・クラウドファンディングなど新たな寄附制度の活用 ・国に対して、ふるさと納税による市税の減収に対する財政措置のほか、特例控除額に定額の上限を設けること、ワンストップ特例制度による所得税控除相当額の補填措置等を要請 ・ふるさと納税による返礼品を通じた、本市の特色や特産品のPR及び市内経済の活性化と税収増につなげる取組の推進 ・民間活力を活用したふるさと納税業務の効率化 【R04（2022）】 ・クラウドファンディングなど新たな寄附制度の構築											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	○	時間	－	その他	－
（４年間の） 到達目標		・寄附者の応援したい思いに応えていくため、新たな寄附制度を活用するとともに、ふるさと納税による返礼品を通じたシティプロモーション活動や市内経済活性化と税収増に向けた取組の推進による、ふるさと納税受付サイトビュー数及び寄附受付件数の増											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】		
	・市民に対して、税務広報ポスターや市税のしおり、財政読本等を活用し、税の使い道等を分かりやすく伝えるなど広報等の取組の推進 ・寄附金の使い道の見える化など寄附者の共感を得る取組の推進 ・クラウドファンディングなど新たな寄附制度の活用 ・国に対して、ふるさと納税による市税の減収に対する財政措置のほか、特例控除額に定額の上限を設けること、ワンストップ特例制度による所得税控除相当額の補填措置等を要請 ・ふるさと納税による返礼品を通じた、本市の特色や特産品のPR及び市内経済の活性化と税収増につなげる取組の推進 ・民間活力を活用したふるさと納税業務の効率化		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、成果指標（ふるさと納税受付サイトビュー数（単年度））について、令和3（2021）年度・令和5（2023）年度実績値や特設サイト開設による増分を考慮した数を基準値として、令和5（2023）年度実績値を基準値として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。
	【R04（2022）】		
	・クラウドファンディングなど新たな寄附制度の構築 ・ふるさと納税特設サイトを開設し、市内返礼品事業者の思いや返礼品の紹介、寄附金の使い道など川崎市をPRする取組を実施		
	【R05（2023）】		
	・クラウドファンディングを活用した事業の実施（橘樹官衙遺跡群関連プロジェクト、登戸土地区画整理事業関連プロジェクト）		
【R06（2024）】			
・ポータルサイトの拡充や現地決済型の導入、返礼品の開発・発掘による寄附受入額増の取組を推進 ・クラウドファンディングを活用した事業の実施（岡本太郎美術館、全国都市緑化フェア、市制記念多摩川花火大会）			
【R07（2025）】			
・市場分析による中・長期的な戦略検討や、返礼品の開発・発掘による寄附受入額増の取組を推進 ・クラウドファンディングを活用した事業の実施（市制記念多摩川花火大会、防災ラジオ、緑化フェア、グリーンコミュニティ）			

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民に対して、税務広報ポスターや市税のしおり、財政読本等を活用し、税の使い道等を分かりやすく伝えるなど広報等の取組を推進しました。 ・委託事業者を活用しながら、個別訪問の実施、各局区の持つネットワークの活用、市内の大手企業を含めた様々な団体や企業との連携などにより、魅力ある返礼品の充実の取組を推進しました。 ・国に対して、特例控除額に定額の上限を設けること、ワンストップ特例制度による所得税控除相当額の補填措置等を要請しました。 【R04（2022）】 ・本市初のふるさと納税を活用したクラウドファンディング（夢見ヶ崎動物公園プロジェクト：目標額1,000千円、市制100周年に向けた白黒写真カラー化プロジェクト：目標額1,000千円）を実施し、新たな寄附制度の構築を行いました。 ・寄附者の拡大に向け、事業者の紹介や返礼品の紹介、寄附金の使い道の報告を行う特設サイトの開設を行い、ふるさと納税制度を通じて、本市の特色や特産品のPR及び市内経済の活性化と税収増につなげる取組を推進しました。 ・寄附金受領証明書の発行やワンストップ特例受付事務について委託化を行い、ふるさと納税業務の効率化を進めました。 【R05（2023）】 ・ふるさと納税を活用したクラウドファンディング（橋樹官衙遺跡群関連プロジェクト：目標額1,000千円、登戸土地区画整理事業関連プロジェクト：目標額5,000千円）を実施しました。 ・寄附者の利便性の向上に向け、令和5（2023）年9月よりオンラインによるワンストップ特例申請を導入しました。 ・更なる寄附受入額の拡大に向け、現在3つ導入しているポータルサイトの拡充について検討するとともに、サイト運営事業者等との調整を行いました。 【R06（2024）】 ・更なる寄附受入額の拡大に向け、いわゆる4大サイトや現地決済型など寄附受入の窓口となっているポータルサイトを14サイトまで拡充しました。また、事業者へ登録の働きかけを積極的に行うことで、返礼品の品目数を令和6（2024）年4月の約420品目から令和7（2025）年3月には約850品目へ大幅に充実させました。 ・ふるさと納税を活用したクラウドファンディング（岡本太郎美術館プロジェクト：目標額1,200千円、全国都市緑化フェア関連プロジェクト：目標額1,500千円、市制記念多摩川花火大会関連プロジェクト：目標額1,000千円）を実施しました。 【R07（2025）】 ・更なる寄附受入額の拡大に向け、寄附受入の窓口となっているポータルサイトを27サイトまで拡充しました。また、事業者へ登録の働きかけを積極的に行うことで、返礼品の品目数を令和8（2026）年3月には約1,200品目へ拡充しました。 ・ふるさと納税を活用したクラウドファンディング（「花づくり・花かざり」プロジェクト：目標額1,000千円、自動運転バスプロジェクト：目標額1,000千円、市制記念多摩川花火大会関連プロジェクト：目標額1,000千円、防災ラジオ設置プロジェクト：目標額1,000千円、公園清掃スターキットプロジェクト：目標額1,000千円）を実施しました。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		2								
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	ふるさと納税受付サイトビュー数（単年度）	情報	目標		549,000 (215,000)	604,000 (237,000)	665,000 (261,000)	731,000 (287,000)	回
	説明	年度ごとのサイトビュー回数（アクセス回数）の推移をみることで、川崎市の注目度（PR結果）を測るもの ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	376,746	567,133	613,787	748,496	1,131,326	
	2	ふるさと納税による寄附受付件数（単年度）	カネ	目標		10,000	14,000	48,000 (20,000)	56,000 (29,000)	件
	説明	年度ごとの寄附件数の推移をみることで、市への財政効果につながる取組効果を測るもの		実績	16,155	24,743	41,161	94,559	138,530	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	○	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・税務広報ポスターや市税のしおりなどの広報の取組のほか、返礼品の拡充などにより、成果指標である「ふるさと納税による寄附受付件数 (単年度) 」について、令和 4 (2022) 年度は24,743件となり、令和 3 (2021) 年度の16,155件に比較して8,588件増加し、目標を達成しました。令和 5 (2023) 年度は、41,161件となり、令和 4 (2022) 年度に比較して16,418件増加し、目標を達成しました。令和 6 (2024) 年度は、94,559件となり、令和 5 (2023) 年度に比較して53,398件増加し、目標を達成しました。令和 7 (2025) 年度は、138,530件となり、令和 6 (2024) 年度に比較して43,971件増加し、目標を達成しました。 ・寄附額について、令和 4 (2022) 年度は個別寄附を含む全体額としては、大口寄附の減により令和 3 (2021) 年度の926,317千円を296,228千円下回る630,089千円となりましたが、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施や返礼品提供により、ポータルサイトを活用した寄附額は、令和 3 (2021) 年度の351,389千円を236,515千円上回る587,904千円となりました。令和 5 (2023) 年度は個別寄附を含む全体額としては、大口寄附の増とポータルサイトを活用した寄附の増により令和 4 (2022) 年度の630,089千円を975,616千円上回る1,605,705千円となりました。また、ポータルサイトを活用した寄附額は、令和 4 (2022) 年度の587,904千円を279,237千円上回る867,141千円となりました。令和 6 (2024) 年度は個別寄附を含む全体額としては、ポータルサイトを活用した寄附の増により令和 5 (2023) 年度の1,605,705千円を1,016,631千円上回る2,622,336千円となりました。令和 7 (2025) 年度は個別寄附を含む全体額としては、ポータルサイトを活用した寄附の増により令和 6 (2024) 年度の2,622,336千円を1,738,057千円上回る4,360,393千円となる見込みです。 ・クラウドファンディングの取組状況 (寄附額 (R06は見込、ポータルサイト外の寄附含む)) は以下のとおりとなりました。 (R04) 夢見ヶ崎動物公園プロジェクト : 5,987千円、市制100周年に向けた白黒写真カラー化プロジェクト : 1,005千円						(R04 (2022) ～R07 (2025)) (続き) (R05) 橋樹官衙遺跡群関連プロジェクト : 1,781千円、登戸土地区画整理事業関連プロジェクト : 1,133千円 (R06) 岡本太郎美術館プロジェクト : 1,279千円、全国都市緑化フェア関連プロジェクト : 1,500千円、市制記念多摩川花火大会関連プロジェクト : 993千円 (R07) 「花づくり・花かざり」プロジェクト : 85千円、自動運転バスプロジェクト : 501千円、市制記念多摩川花火大会関連プロジェクト : 322千円、防災ラジオ設置プロジェクト : 297千円、公園清掃スターキットプロジェクト : 421千円 ・寄附受入により、818,750千円の財政効果を令和 8 (2026) 年度予算に反映しました。					
							【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・ふるさと納税の広報について、事業者紹介や返礼品紹介、寄附金の使い道を広報する特設サイトの開設や返礼品事業者となっているスポーツチームを活用したインターネット広告等を行った結果、ふるさと納税の取組に対する市への注目度が高まり、成果指標である「ふるさと納税受付サイトビュー数 (単年度) 」について、令和 3 (2021) 年度の376,746件から、令和 4 (2022) 年度は567,133件、令和 5 (2023) 年度は613,787件、令和 6 (2024) 年度は748,496件、令和 7 (2025) 年度は1,131,326件と、4年連続で目標を上回りました。					
【時間の効果】 (R04 (2022)) ・寄附金受領証明書の発行やワンストップ特例受付事務について委託を行い、ふるさと納税業務の効率化を行った結果、年間約534時間の削減効果を得ました。これにより、新たな返礼品の開発、クラウドファンディングの導入、寄附メニューの追加等を行うための時間が確保できました。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・各種広報を通じたふるさと納税を活用したシティプロモーション活動により、成果指標である「サイトビュー数」や「寄附件数」について 2 年連続で目標を達成することができたため。また、寄附額として、令和 4 (2022) 年度に630,089千円、令和 5 (2023) 年度に1,605,705千円、令和 6 (2024) 年度に2,622,336千円、令和 7 (2025) 年度に4,360,393千円 (見込) の歳入を得ることができたため。 ・令和 4 (2022) 年度にふるさと納税業務の委託による効率化を進め、年間約534時間の削減効果を得ることができたため。 ・818,750千円の財政効果を令和 8 (2026) 年度予算に反映できたため。					
内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)												
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・ふるさと納税制度は返礼品を目的としたものとなっており、制度の見直しを要望していますが、ふるさと納税制度の活用により、市内の魅力ある資源を発掘・再確認し、それらの魅力を市内外へ発信することを通じて、本市を応援してくれる方を増やす取組を継続します。 ・本市ふるさと納税の認知度向上につながる取組によりサイトビュー数や寄附受付件数の目標は達成しましたが、第4期プログラムにおいては、寄附受入額の拡大を最優先の目標として掲げ、戦略的に取組を進めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（４）財源確保策の強化				5・税財源の着実な確保及び施策推進のための税制度活用に向けた取組の推進				財政局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	81203010			税務管理調整業務									
現 状 【課題認識】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による景気の落ち込みや、ふるさと納税による市税の減収などにより本市財政が厳しい状況にある中で、各種行政課題への対応や本市施策の推進を着実にを行う必要があることから、「川崎市税制に関する研究会」を設置し、税制度の活用について研究を行っており、更なる財源確保や政策課題の解決の推進を図るため、税制度の活用に向けた取組を着実に進める必要があります。												
（４年間の） 取組の方向性	・税財源の着実な確保や、本市における社会的課題の解決、本市独自の施策推進のため、関係局等と調整を行いながら、税源涵養の観点も踏まえた上で、税制度活用に向けた調査・検討を進めます。												
（４年間の） 具体的な 取組内容	●脱炭素戦略や産業政策などに対する税制度の活用策について、関係局や外部有識者からの意見聴取及び整理を行うことにより、以下の実施に向けた取組を推進 【R04（2022）～R07（2025）】 ・税制度の活用に向けた調査・検討を行い、可能なものから実施 【R04（2022）】 ・脱炭素戦略の推進に向けた固定資産税（償却資産）の減免措置の開始												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－	
（４年間の） 到達目標	・税制度に関する基本的な知識や税源涵養の視点等を関係局に対して積極的に示すことなどを通じた税財源の着実な確保や施策の推進に向けた税制度の活用												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・税制度の活用に向けて関係局や外部有識者からの意見等を踏まえた調査・検討を行い、可能なものから実施 ・税制度に関する基本的な知識や税源涵養の視点等を関係局に対して積極的に提示 【R04（2022）】 ・脱炭素戦略の推進に向けた固定資産税（償却資産）の減免措置の開始 【R05（2023）】 ・事業所税に係る見直し後の減免規定の適用の開始		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	税財源の着実な確保や本市施策の推進に寄与する税制度の活用件数（累計）	目標		1	2	2	3	件
		説明	税財源の確保や施策の推進に寄与する税制度の活用事例数（累計）	実績	0	1	2	2	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・税制度の活用に向けて、関係局や川崎市税制に関する研究会を通じた外部有識者からの意見等を踏まえた調査・検討を進めました。 ・税務部局が保有する情報について、守秘義務の観点から踏まえた上で、可能な範囲で関係局等へ提供すること及び税制度の基本的知識、税収見込の算定手法等を関係局等へ提示することについて、令和4（2022）年度には経済労働局等へ研修（10月）や勉強会（11月）を実施し、令和5（2023）年度には主に6月から7月にかけて総務企画局、まちづくり局、臨海部国際戦略本部等へ勉強会等を実施、令和6（2024）年度には6月から7月にかけて総務企画局及び財政課へ研修を実施しました。また、令和7（2025）年度には、全庁的に実施希望を募ったうえで、6月から10月にかけて経済労働局、まちづくり局、建設緑政局、臨海部国際戦略本部へ研修を順次実施しました。 ・「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の取組の一環として、電動車の普及に向けた水素ステーション及び充電設備の設置促進を税制面から支援するため、取得後一定期間の固定資産税（償却資産）の税額をゼロとする減免措置を実施しました。 【R04（2022）】 ・事業所税に係る見直し後の減免規定の適用に向けて、見直し内容を記載したチラシの個別送付や本市ウェブサイトへの掲載などにより事業者への周知を実施しました。 【R05（2023）】 ・事業所税に係る見直し後の減免規定の適用を開始しました。 【R07（2025）】 ・臨海部国際戦略本部と連携し、臨海部地区における研究開発拠点の形成に資する研究所等の新設に係る経費に対する支援制度（イノバート川崎ネクスト）において、税制度を活用したテナント事業者向けの支援制度を新たに創設しました。									
活動目標		区分		実施結果		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
【具体的な取組計画】に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						
	2				目標						
		説明			実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						
	2				目標						
		説明			実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【カネ・その他の効果】 （R05（2023）・R06（2024）・R07（2025）） ・事業所税に係る減免規定を見直すことにより、令和５（2023）年度には５者、令和６（2024）年度には38者、令和７（2025）年度には37者の減免割合が縮小し、社会情勢への変化への対応や、物流施設の立地誘導の観点から総合計画第３期実施計画における製造業集積に向けた工業用地の確保、臨海部ビジョンにおける土地利用転換・物流施設の集積など本市施策との整合等が図られました。また、結果として税財源の着実な確保につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y１.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y２.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・事業所税に係る見直し後の減免規定の適用を開始することにより、令和５（2023）年度には５者、令和６（2024）年度には38者、令和７（2025）年度には37者の減免割合が縮小し、社会情勢への変化への対応や、本市施策との整合等が図られたため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善（Action）			【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容		
	I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・減免規定の見直しなど税制度活用の取組により、税財源の着実な確保につながるとともに、関係局への税制度や税収見込みに関する研修会実施等を通じて、税源涵養の視点は庁内に着実に浸透してきたことから、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後も関係局への税情報提供や税制度活用など、税財源の確保に向けて取り組みます。		

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（4）財源確保策の強化				6・一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保				健康福祉局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10501020			国民健康保険料等収納業務									
	10501030			後期高齢者医療事業									
現 状 【課題認識】		・国民健康保険料の収納対策のノウハウを横展開し、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の3保険料（以下「3保険料」という。）の収納対策を一体的に行うことで、着実に収入率が向上し、令和2（2020）年度決算の合計収入率は、全政令指定都市の中で、国民健康保険料が第5位、後期高齢者医療保険料が第3位、介護保険料が第4位となっています。 ・各制度を安定的に運営するためには、各保険料収入の確保が重要であり、更なる収納対策の推進が必要となります。 ・また、収納対策を推進するために、人材育成や事務の効率化を図る必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・今後、被保険者の高齢化が進み各保険制度における給付費が増加することが見込まれ、一人当たりの保険料負担額についても、増大していくことが想定されることから、収入率向上のため、更なる取組強化を図っていきます。 ・3保険料の収入確保に向けた取組強化に向け、より効率的・効果的な手法について、検討を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・民間委託業者を活用した初期末納対策の実施 ・滞納処分を中心とした収納対策の実施 ・業務の高度化・困難化に対応した人材の育成 ・より効率的・効果的な収納対策の推進に向けた検討											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・3保険料すべての収入率及び収入未済額の目標達成 ・各保険料収入率（現年度分＋滞納繰越分）の全政令指定都市3位以内の達成											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・委託業者による初期末納電話催告、SMSによる催告、訪問徴収及び口座振替勧奨 ・継続債権（給与など）を中心とした滞納処分の早期着手 ・初任者の早期育成（研修及びOJT）による現年収納対策 ・収納指導担当及び滞納整理指導員による実務支援 ・担当課長を対象としたマネジメント研修の実施による組織力の強化 ・月間・年間スケジュールの作成による滞納整理実務の効率化 ・口座振替率向上に向けた取組の推進 ・不現住調査の徹底による資格適正化の推進 【R04（2022）】 ・国民健康保険料口座振替拡充WGによる口座振替率向上に向けた取組の推進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・滞納整理システムの新機能（令和7（2025）年1月稼働予定）を活用した効率的な財産調査の実施											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	ー	あり：○ なし：ー										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	電話催告件数（3保険料合計）（単年度）	目標		70,000以上	68,000以上	66,000以上	64,000以上	件
		説明	年度末時点における電話催告を行った件数（単年度）	実績	76,097	83,980	87,956	96,480	
	2	滞納処分件数（3保険料合計）（単年度）	目標		5,700以上	5,600以上	5,400以上	5,200以上	件
		説明	年度末時点における滞納処分を行った件数（単年度）	実績	8,421	8,979	9,225	8,559	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・収納担当課長・係長会議や収入率向上対策委員会を通じ、収入率向上に向けた手法や情報の共有化を図りました。また、担当課長を対象とした研修の実施によるマネジメント強化や進捗管理の徹底による効率的な滞納整理を実施し、必要に応じて実務支援を行った結果、継続債権を中心とした滞納処分の実施と収納職員の育成をすることができました。 ・民間委託事業者と連携し、訪問（不現住調査を含む）・架電（SMS架電を含む）による催告を行うとともに、口座振替の勧奨等の初期未納対策を行いました。 ・現年度収納対策を強化するために、初期未納者に対する徹底した電話催告や、未納が継続する滞納者に対する財産調査を早期に行い滞納処分を実施しました。 【R04（2022）】 ・国民健康保険料口座振替率向上のため、関係部署とWGを立ち上げ、民間委託事業者（訪問）や各区・支所窓口において口座振替を勧奨するチラシを作成・配布する等の取組を行いました。 【R05（2023）】 ・コロナ禍以前に実施していた差押動産のインターネット公売を再開しました（1件）。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・収納担当課長・係長会議の一部を収納担当実務者会議に変更し、実務を担う収納担当職員による具体的な事例検討や滞納整理手法の情報共有を行い、各区・支所の課題等の意見交換を行いました。 ・新滞納整理システム稼働に伴い、電子預貯金の照会件数が増加し、効率的な財産調査を実施しました。 ・徴収見込がない対象債権について、内容を精査し不納欠損処理を進めました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	国民健康保険料収入率（現年度分）		カネ	目標		95.05	95.10	95.15	95.20	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	95.09	94.95	95.20	95.17	95.10	
	2	国民健康保険料収入率（滞納繰越分）		カネ	目標		43.26	43.27	43.28	43.29	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	41.00	41.89	44.48	42.73	43.84	
	3	国民健康保険料収入率（現年度分＋滞納繰越分）		カネ	目標		90.64	90.89	91.00	91.14	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	90.04	90.35	90.91	91.29	91.20	
	4	国民健康保険料収入未済額		カネ	目標		2,638,052	2,575,458	2,522,232	2,491,034	千円
		説明	収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額		実績	2,851,616	2,760,552	2,603,320	2,624,460	2,673,036	
	5	後期高齢者医療保険料収入率（現年度分）		カネ	目標		99.63	99.64	99.65	99.66	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	99.62	99.59	99.64	99.58	99.60	
	6	後期高齢者医療保険料収入率（滞納繰越分）		カネ	目標		60.62	60.63	60.64	60.65	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	51.02	53.47	54.25	51.39	53.82	
	7	後期高齢者医療保険料収入率（現年度分＋滞納繰越分）		カネ	目標		99.44	99.45	99.47	99.48	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	99.34	99.34	99.39	99.36	99.36	
	8	後期高齢者医療保険料収入未済額		カネ	目標		77,848	79,074	80,917	81,478	千円
		説明	収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額		実績	84,586	89,690	85,422	106,326	116,030	
	9	介護保険料収入率（現年度分）		カネ	目標		99.47	99.48	99.49	99.50	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	99.55	99.58	99.61	99.64	99.67	
	10	介護保険料収入率（滞納繰越分）		カネ	目標		35.15	35.25	35.35	35.45	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	37.44	40.87	40.59	36.41	40.08	
	11	介護保険料収入率（現年度分＋滞納繰越分）		カネ	目標		98.78	98.81	98.90	98.91	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	98.84	99.01	99.11	99.16	99.25	
	12	介護保険料収入未済額		カネ	目標		251,663	248,911	253,209	252,132	千円
		説明	収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額		実績	221,137	194,952	185,782	176,742	169,796	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
※令和7年度の実績値は見込値	1				目標						
		説明				実績					

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・国民健康保険料は被保険者数が減少し、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は被保険者数が増え続けています。各保険の給付費等は増しているため、1人あたりの保険料負担額は大きくなり、全体の現年度分調定額も増加傾向にあります。特に国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の伸びが大きく、一定の収入率を確保しても収入未済額が大きくなってしまいう課題があります。成果指標は12項目中6項目について、達成することが出来ました。3期プログラムにおいて、改善している指標も多いことから、全体としては良好に推移しているものと考えております。 ・保険料率の抑制及び国民健康保険料における一般会計からの決算補填目的の法定外繰入金の縮減につなげました。 ・次のとおり、令和5 (2023)、令和6 (2024)、令和7 (2025) 年度、令和8 (2026) の収入未済額の目標値の差を予算に反映しました。 ＜国民健康保険料＞ R05 (2023) 62,594千円 (改善)、R06 (2024) 53,226千円 (改善)、R07 (2025) 31,198千円 (改善)、R08 (2026) △180,988千円 (悪化) ＜後期高齢者医療保険料＞ R05 (2023) △1,226千円 (悪化)、R06 (2024) △1,843千円 (悪化)、R07 (2025) △561千円 (悪化)、R08 (2026) △48,327千円 (悪化) ＜介護保険料＞ R05 (2023) 2,752千円 (改善)、R06 (2024) △4,298千円 (悪化)、R07 (2025) 1,077千円 (改善)、R08 (2026) 94,006千円 (改善)											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料ともに、全体としては改善傾向にあり、一定程度の保険料率上昇の抑制に貢献しているため。国民健康保険料は一般会計からの決算補填目的の法定外繰入金の抑制等にも寄与しており、おおむね事務事業等に貢献できているが、一部の成果指標が未達成のため。 ・後期高齢者医療保険料については、収入率及び収入未済額の目標が未達成であることから、より効果的な収納対策を行い、収入率向上・収入未済額縮減に向けた取組を進めることが必要です。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改 善 (Action)		【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】	
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容
	Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・各保険制度の安定的な運営には保険料収入を一定以上確保する必要があります。そのため、各年度における収入率を一定以上達成し続けるために必要な収納対策を行います。 ・債権の適正管理を行うため、収入未済額の縮減を図ります。 ・3保険料すべての収入率及び収入未済額及び各保険料収入率（現年度分＋滞納繰越分）の全政令指定都市3位以内の目標が達成できていないことや各保険料の賦課総額の伸びが大きいことから、引き続き、第4期プログラムにおいて、対策を推進します。 ・現年度分収入率向上対策として、各保険制度加入時の口座振替の勧奨や初期未納者に対して民間活用による電話催告等に加えて、区職員による複数回の催告を行うことにより、未納の長期化を防止します。 ・滞納金額や滞納期間、滞納者の収入状況に応じて必要な収納対策が出来るよう優先順位を定め、より集中的に滞納処分を含めた対策を強化することによって、収入率の向上に努めます。 ・効率的な収納対策の実施を継続するために、内部外部研修等を通じた人材育成を行います。 ・先進的な取組やより効率的な対策を行うため、他都市の状況を定期的に把握し、委託業務や事務執行体制などの見直しを検討します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組 2（4）財源確保策の強化				7・国民健康保険給付費返還金の収入確保				健康福祉局				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	10501010			国民健康保険事業								
現 状 【課題認識】	・川崎市債権管理条例等に基づき、債権確保を進める中で、令和 2（2020）年度から健康福祉局収納管理課内に債権管理担当を設置するとともに、各区に医療費適正化事務推進再任用短時間勤務職員を 1 名ずつ配置し、各区役所保険年金課収納係において収納対策を行うようにし、さらには、国民健康保険料等と同様の債権管理が可能なシステムを構築するなど、収納強化に向け、体制整備や手法の見直し等を行ってきました。 ・こうした取組を通じ、収納対策を強化した結果、令和 2（2020）年度決算の合計収入率が、全政令指定都市中、第 4 位となりましたが、引き続き、収入率の維持・向上を図っていく必要があります。 ・また、国民健康保険給付費返還金については、非強制徴収公債権であり、自力執行権がないことから、新たな債権の発生抑制と裁判所による法的措置を見据えた債権回収に取組む必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・国民健康保険事業を安定的に運営するため、適切に債権を管理するとともに、国民健康保険料等の収納対策と連携し、引き続き収納対策を強化します。 ・マイナンバーカードと一体になった保険証を活用したオンライン資格確認により、最新の保険証の資格状況の把握ができ、かつ、本来資格のない保険者へ請求された診療報酬について、正しい保険者への請求に振替ることにより、新規債権の発生を抑制します。 ・保険者間調整の推進を図り、早期未納対策に取り組めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・新たな債権を発生させないためのオンライン資格確認によるレセプト振替や資格喪失後の被保険者証の返却勧奨の取組の推進 ・適正な債権管理の実行 ・保険者間調整の取組強化 ・催告の強化及び法的措置を見据えた取組の実施 ・他債権と連携した収納対策の検討											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・すべての収入率及び収入未済額の目標達成 ・収入率（現年度分＋滞納繰越分）の全政令指定都市 3 位以内の達成											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・オンライン資格確認におけるレセプト振替の効果的な運用による債権発生防止 ・被保険者証回収の取組（返却勧奨等）及び国保システムへの回収情報入力による債権発生防止 ・適切な債権管理の実行（適切な徴収停止と債権回収による両輪の滞納整理を推進） ・不当利得返還請求事務推進員を活用した保険者間調整の推進及び電話等の催告強化 ・滞納整理システムを活用した効率的な催告の実施（特に滞納整理E Xを活用した対象の抽出・絞り込みの強化） ・催告に応じない滞納者に対する法的措置実施の検討											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	電話催告件数（単年度）	目標		4,600以上	4,400以上	4,200以上	4,000以上	件	
		説明	年度末時点における電話催告を行った件数（単年度）	実績	3,259	4,486	4,449	2,996		4,210
	2	文書催告件数（単年度）	目標		3,600以上	3,400以上	3,200以上	3,000以上	件	
		説明	年度末時点における文書催告を行った件数（単年度）	実績	2,630	3,193	3,348	1,857		2,448
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・資格喪失後の被保険者証回収の徹底及び被保険者証回収情報のシステム登録を行うとともに、オンライン資格確認システムの効率的な運用により、レセプト振替えを効果的に実施し、新規債権の発生を防止しました。 ・所在不明（国外転出を含む）、本人死亡等、適切に徴収停止を行うことにより、回収見込のある債権を選定し、滞納整理を実施しました。また、破産者については納付折衝時の聞き取りのほか、官報により適時・的確に把握し処理しました。 ・収入未済額削減のため、代理受領方式の保険者間調整を中心に医療費適正化推進員による勧奨を実施しました。内容としては、全国健康保険協会各支部及び一般の保険者組合等における保険者間調整の可能性が見込めるものをリスト化して各区へ配信し、各管区にて保険者間調整勧奨を実施しました。また電話等の催告強化を目的とし、督促状の指定期日を経過した滞納者に対して毎月追いかけて架電催告を実施しました。 ・滞納整理システムを活用し催告対象者を抽出することで、効率的かつ効果的な催告を適宜実施しました。 ・催告や折衝時における国民健康保険給付費返還金滞納整理に関する業務知識深化の必要性から、折衝・説明能力向上を目的として、初任者研修やOJTを実施しました。 ・後期高齢者医療保険制度への移行と社会保険の適用拡大や収納対策によって、催告対象である未納者は減少しています。また、より収入確保の効果が大きい3保険料（国保・介護・後期）の収納対策に注力した結果、令和6（2024）年度における電話催告及び文書催告の件数は目標に届きませんでした。なお、保険者間調整を強力に推進することによって、収入確保に向けて取り組みを進めましたが、社会保険適用拡大に伴う年金事務所指導によって、社会保険遡及加入を原因とする債権は、通常発生する返還金額の数倍になり、1件当たりの金額が高額になることから、未納者が減少した一方で、収入率や収入未済額の改善にまで至りませんでした。 ・令和7（2025）年度における電話催告の件数は、目標を達成しましたが、文書催告はより調定額と収納額の大きい3保険料（国保・後期・介護）の収納対策に注力したため、達成することができませんでした。国民健康保険給付費返還金は3保険料と同一課にて行うため、今後は、目標収入率の進捗状況に応じて、滞納金額や滞納期間に応じた文書催告を行うことで、目標達成に向けた取り組みを強化します。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・管区と協働での臨場催告を令和5（2023）年度は5回、令和6（2024）年度は18回、令和7（2025）年度は19回実施しました。 ・収納管理課担当係長による管区でのOJTを令和5（2023）年度は29回、令和6（2024）年度は31回、令和7（2025）年度は14回実施しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	収入率（現年度分）		カネ	目標		74.81	74.91	75.01	75.10	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	66.76	72.41	68.38	62.38	71.71 (見込)	
	2	収入率（滞納繰越分）		カネ	目標		48.38	48.39	48.40	48.41	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	37.29	45.46	46.26	43.16	54.39 (見込)	
	3	収入率（現年度分＋滞納繰越分）		カネ	目標		65.46	66.31	66.74	66.97	%
		説明	収入率＝収入金額／調定金額×100(%)		実績	53.30	62.26	59.15	55.50	66.72 (見込)	
	4	収入未済額		カネ	目標		68,103	63,998	62,137	61,227	千円
		説明	収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額		実績	92,973	82,889	72,884	86,274	90,695 (見込)	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・R04（2022）～R06（2024）については、活動実績の内容を実施したことにより、成果指標である「収入未済額」及び「各収入率」はいずれも３年連続で目標を達成できませんでした。要因としては、調定額の増加が考えられ、令和４（2022）年度は、社会保険の適用拡大に伴う国民健康保険の資格喪失後受診等が増加し調定が増加したこと、令和５（2023）年度は、年金事務所の事業所等に対する厚生年金・健康保険の加入指導による社会保険５年遡及加入案件が全市的に発生したことから、資格喪失後受診が発生し、調定が増加したこと、令和６（2024）年度は、秋の社会保険の適用拡大に伴い、国民健康保険の資格喪失後受診等が増加し調定が増加したことにあります。これらの調定増加に対して新旧保険者間で医療費の調整を行う保険者間調整を着実に進めた結果、保険者間調整には開始から少なくとも半年以上の時間がかかるため、収入未済額への影響はありますが、解消されました。令和７（2025）年度は、資格適正化を進めたことにより現年度調定額が前年比1.61倍に増加し、早期に保険者間調整を勧奨する等を講じた結果、現年度収入額が前年比1.86倍と調定増以上の成果が得られましたが、高額滞納にかかる保険者間調整による滞納解消が令和８年６月以降予定のケースもあり、現年度分収入率は前年比＋9.33%となるも目標には▲3.39%と達成に至りませんでした。一方、滞納繰越調定額は前年比1.17倍に増加し、パッチ催告を強化する等を講じた結果、滞納繰越収入額が前年比1.49倍と調定増以上の成果が得られ、滞納繰越分収入率は前年比＋11.23%となり目標を達成しました。ただし、現年度収入額の伸び悩みの影響が大きく、合計収入率（現年＋滞繰）は目標まであと0.25%と、収入未済額は目標まであと約2,900万円とそれぞれ目標達成には至りませんでした。 債権の性質上、調定見込をたてることが難しい債権ではありますが、今後も、まずは返還金の発生させない取組、返還金が発生した場合の早期解消を徹底していき、パッチ催告も継続的に強化していき、文書や架電の催告に応じない滞納者には臨場等を行うなど対策を強化していき、収入率の向上及び収入未済額の圧縮に努め、目標の達成を目指します。 ・4,105千円の財政効果（改善）を令和５（2023）年度予算に反映しました。 ・1,861千円の財政効果（改善）を令和６（2024）年度予算に反映しました。 ・910千円の財政効果（改善）を令和７（2025）年度予算に反映しました。											
事務事業等 への貢献度						区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・令和３（2021）年度と比較すると、収入率等に改善が見られるが、目標達成には至らなかったため。 ・未納者は減少した一方で、社会保険の遡及加入による債権額が高額になり、収入未済額が改善に至らず、収入未済額縮減に向けた取組の推進が必要であるため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・令和7 (2025) 年度の収入率目標として、現年度収入率及び合計収入率（現年+滞繰）は、保険者間調整による滞納解消時期の関係等により達成には至りませんでした。前年比の収入率からみても取組内容の方向性は効果的かつ効率的に進捗していると考えられるため、基本的な取組を継続しつつ、新規発生した高額債務者への早期アプローチや、滞納額や滞納期間等に応じた催告方法の工夫等の課題に取り組む必要があることから、引き続き、第4期プログラムにおいて次の取組を進めます。 ・新規発生した高額債権については、その発生内容を確認した上で、レセプト振替など可能性を精査し、返還金発生の抑制に努めるとともに、確実に保険者間調整が行えるようにするため、早期に未納者との接触を目的とした電話・文書催告を実施します。 ・滞納額・滞納期間に応じた催告を行うことで、より効果的な収納対策を実施します。 ・督促状発付及び催告送付対象者に対して同一人へ複数回の電話催告を行うとともに、さらに納付がない者に対して、文章を工夫した文書催告を送付する等の対応を行います。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管			
取組 2（４）財源確保策の強化		8.一層の保育料収入確保に向けた取組強化						こども未来局			
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	20102080	保育料対策事業									
現 状 【課題認識】		・保育料の収入率については、オンライン手続や電話催告、納付面談等の収納対策に取り組んだことにより、平成30（2018）年度の98.87%（現年度分：99.59%、滞納繰越分：34.95%）から、令和 2（2020）年度については、98.92%（現年度分：99.77%、滞納繰越分：39.04%）まで改善しています。 ・しかしながら、未だ滞納繰越分の収入率向上や収入未済額の縮減の余地があることから、更なる収入確保や収入率の改善等に向けた取組が必要です。									
（４年間の） 取組の方向性		・納付しやすい環境を提供するため、オンラインによる口座振替手続の周知徹底、初期滞納者への電話催告の確実な実施、滞納長期化防止に向けた早期の財産調査の確実な実施等により、更なる収入確保や収入率の改善等に取り組めます。									
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・WEB口座振の開始等、口座振替のオンライン手続の周知徹底等 ・未納者（３か月滞納）に対する①電話催告、②財産調査の確実な実施、③差押財産がある者に対する差押え等の確実な実施									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－
（４年間の） 到達目標		・現年度分・滞納繰越分の収入率の改善や収入未済額の縮減により、令和 7（2025）年度末の目標値を達成することで、高い保育料収入率を確保									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R06（2024）】 ・保育料徴収指導員の電話催告（R04:年間1,800件以上、R05:年間1,890件以上、R06:年間1,985件以上）等による早期納付指導や、滞納整理指導員の助言の下での効果的な財産調査や滞納処分による滞納整理（R04:年間40件以上、R05:年間30件以上、R06:年間27件以上）を実施し、保育料収納対策を強化 ・W E B口座振替手続の周知徹底（口座振替登録率87%）等により保育料の初期未納を防止 ・モバイルレジ及びモバイルレジクレジットによる保育料納付手段の多様化を引き続き推進 ・新たに電子照会を導入し、従来の文書照会に加え、預金照会をデータで行うことで財産調査（R04:年間3,100件以上、R05:年間770件以上、R06:調査割合70.0%以上）を効率・効果的に実施 ・長期の高額滞納者に向けた臨場催告を実施（R04:年間5件以上、R05:必要に応じ実施） 【R07（2025）】 ・保育料徴収指導員の電話催告（年間2,180件以上）等による早期納付指導のほか、電子照会等による効果的な財産調査（財産調査割合73.0%以上）や滞納整理指導員のもと滞納処分（年間21件以上）を実施し、保育料収納対策を強化 ・W E B口座振替、モバイルレジ及びモバイルレジクレジットによる保育料納付手段の多様化を引き続き推進し、保育料の初期未納を防止 ・必要に応じて長期の高額滞納者に向けた臨場催告を実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	電話催告件数（単年度）		目標		1,800	1,890	1,985	2,180	件
		説明	保育料滞納者に対して行った架電による催告の実施件数		実績	1,722	2,065	2,562	3,445	
	2	財産調査件数（単年度）		目標		3,100	770	-	-	件
		説明	保育料滞納者の財産（預金、給与、生命保険契約等）調査照会件数		実績	2,824	771	4,395	-	
	3	滞納処分件数（単年度）		目標		40	30	27	21	件
		説明	保育料滞納者に対して行った差押え件数		実績	43	31	37	13	
	4	財産調査割合（単年度）		目標		-	-	70.0	73.0	%
		説明	保育料滞納者の財産（預金、給与、生命保険契約等）調査の実施割合		実績	-	-	-	71.8	
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・保育料徴収指導員による早期納付指導を実施し、電話催告が令和4（2022）年度は2,065件、令和5（2023）年度は2,562件、令和6（2024）年度は3,445件、令和7（2025）年度は3,934件となり目標を上回りました。 ・必要に応じて滞納処分による滞納整理を実施し、令和4（2022）年度は31件と目標を下回り、令和5（2023）年度は37件となり目標を上回ったものの、令和6（2024）年度は13件、令和7（2025）年度は7件と前段の納付折衝や財産調査に力を入れたことにより目標を下回りました。 ・市ホームページや各保育所からのチラシ配布などによるWEB口座振替手続の周知徹底等により、口座振替登録率が令和4（2022）年度は87%、令和5（2023）年度は85%、令和6（2024）年度は85%、令和7（2025）年度は84%となり初期未納を防止しました。 ・モバイルレジ及びモバイルレジクレジットについて市ホームページ等で周知し、利便性の高いキャッシュレス決済を提供することにより、保育料納付手段の多様化を引き続き推進しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度			区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	収入率（現年度分）	カネ	目標		99.79	99.80	99.81	99.82	%
		説明 収入率＝収入額／調定額×1／100（※現年度分、滞納繰越分とも）		実績	99.59	99.82	99.72	99.83	99.79（見込）	
	2	収入率（滞納繰越分）	カネ	目標		41.00	42.50	44.00	45.50	%
		説明 収入率＝収入額／調定額×1／100（※現年度分、滞納繰越分とも）		実績	41.43	50.41	52.63	55.28	33.64（見込）	
	3	収入率（現年度分＋滞納繰越分）	カネ	目標		99.50	99.56	99.60	99.64	%
		説明 収入率＝収入額／調定額×1／100（※現年度分、滞納繰越分とも）		実績	99.13	99.61	99.53	99.62	99.59（見込）	
	4	収入未済額	カネ	目標		29,075	26,291	24,250	22,439	千円
		説明 収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額		実績	36,722	23,068	27,353	21,098	23,728（見込）	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）） ・電話催告等による早期納付指導や滞納整理指導員の助言の下での効果的な財産調査等により、成果指標である「収入率」及び「収入未済額」については全ての項目で前年度から改善し目標を達成しました。 ・収入率の増及び収入未済額の減により、2,784千円の財政効果を令和5（2023）年度予算に反映しました。 （R05（2023）） ・電話催告等による早期納付指導や預金データ電子照会を活用した財産調査等により、成果指標である収入率（滞納繰越分）は目標を上回りましたが、収入率（（現年度分）、（現年度分＋滞納繰越分））及び収入未済額については目標を下回りました。収入率（現年度分）は前年度を下回りましたが、これは、令和4（2022）年度で新型コロナウイルス感染症に伴う減免措置が終了したことに伴い、現年度分の調定額が増加した影響と考えられることから、収入未済額の大部分を占める現年度分の滞納額を縮減するため、引き続き早期納付指導等の取組を進める必要があります。 ・収入率の増及び収入未済額の減により、2,041千円の財政効果を令和6（2024）年度予算に反映しました。 （R06（2024）） ・電話催告等による早期納付指導や預金データ電子照会を活用した財産調査等により、成果指標である「収入率」及び「収入未済額」については全ての項目で前年度から改善し目標を達成しました。 ・収入率の増及び収入未済額の減により、1,811千円の財政効果を令和7（2025）年度予算に反映しました。 （R07（2025）） ・電話催告等による早期納付相談や預金データ電子照会を活用した財産調査等により、更なる収入確保や収入率の改善等に取り組みましたが、収入率及び収入未済額はいずれも目標を下回りました。収入未済額の大部分を占める現年度分の滞納額を縮減するため、引き続き早期納付指導等の取組を進める必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・収入率及び収入未済額について、電話催告等による早期納付指導や滞納整理指導員の助言の下での効果的な財産調査等により、高い割合で維持しているものの、令和7（2025）年度の目標を下回る見込みであるため。 ・令和5（2023）年度予算に2,784千円、令和6（2024）年度予算に2,041千円、令和7（2025）年度予算に1,811千円の財政効果を反映することができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅲ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・電話催告や財産調査のほか、初期末納対策としての口座振替率の向上に向けた取組など保育料収納対策の強化により、令和4 (2022) 年度及び6 (2024) 年度は目標を達成し、目標達成に至らなかった令和5 (2023) 年度及び令和7 (2025) 年度の収入率についても、高い割合を維持しており、こども未来局債権対策部会にて、各年度の行動量目標（活動目標）を定め、第4期プログラムにおいても初期末納者の防止に向けた電話催告の強化を継続するなど、収入未済額の縮減に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組2（４）財源確保策の強化				9・市営住宅使用料の収入確保				まちづくり局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10406080			市営住宅等管理事業							
現 状 【課題認識】	・市営住宅使用料の収入率は、平成29（2017）年度の89.84％（現年度分98.85％、滞納繰越分9.46％）から令和2（2020）年度の91.78％（現年度分99.46％、滞納繰越分8.87％）まで改善しています。また、収入未済額は約5億1,500万円から約3億9,400万円まで縮減しています。 ・長期滞納者に対しては、法的措置を見据えた折衝・指導を行い、必要に応じて建物明渡請求訴訟の提起や即決和解等を実施しており、平成29（2017）年度から令和2（2020）年度までに建物明渡請求訴訟59件（うち3件が和解）、即決和解6件を行いました。なお、近年は難度の高い事例が増加しているため、弁護士への相談等を行いながら訴訟追行しています。 ・今後についても、こうした取組を通じ、更なる収入率の向上と収入未済額の縮減を図っていく必要があります。										
（４年間の） 取組の方向性	・長期滞納者に対しては、法的措置を含めた対応を継続的かつ着実に行うとともに、初期末納者に対しては、滞納債権の管理を適切に行い初動対応を強化することで、現年度分の収入率向上を図ります。 ・また、民間活用等の手法により、退去滞納者に対する更なる対策の推進を図り、滞納繰越分の収入率の改善、収入未済額の縮減に取り組みます。										
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・長期滞納者や支払計画不履行者に対する法的措置の適時実施 ・初期末納者に対する継続的な督促の実施、期限内納付の徹底 ・弁護士等の民間活用による退去者の滞納使用料の収納推進 ・延滞金徴収の徹底 ・滞納債権の管理の徹底と不納欠損処分の適正実施 ・市営住宅使用料の収入率向上に寄与する効率的・効果的な管理・指導体制の検討 ・退去滞納者に対する催告の徹底及び悪質な退去滞納者に対する法的措置の実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他
（４年間の） 到達目標	・現年度分・滞納繰越分とも収入率を改善するとともに収入未済額を縮減することで、令和7（2025）年度末の目標値を達成することにより、更なる市営住宅使用料の適正管理及び不適正使用の是正を実現										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・初期未納者（滞納期間3か月未満）に対する初動対応（文書・電話・訪問催告）の強化 ・初期未納者に対する生活・収入・滞納事由などの実態把握を踏まえた納付指導 ・分割納付不履行者、即決和解不履行者への催告の強化 ・生活保護受給世帯に対する代理納付の推進 ・福祉部局等関係局区との連携強化による生活困窮者対応の実施 ・長期滞納者に対する明渡請求の実施 ・明渡請求に応じない者に対する建物明渡請求の訴えの提起、強制執行の実施 ・退去滞納者の所在調査及び催告（文書、電話、訪問）の強化、支払督促等の法的措置の実施 ・弁護士への債権回収委託の実施・高額所得者に対する退去指導及び明渡請求の実施 ・適正な不納欠損処理の実施 ・各種事務処理要綱等に基づく不正入居者（未承継、無断退去、承継資格なし等）に対する納付・退去指導の強化		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	催告の件数		目標		－	－	－	－	件
	説明	滞納者に対する文書、電話、訪問による催告件数の合計	実績	17,053	16,004	15,948	16,536	18,642	
活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・初期末納者（滞納期間3か月未満）に対しては、文書・電話・訪問による納付指導の強化や、住宅供給公社と連携し、滞納者の実態把握等を迅速に行うなど、初期末納の縮減を図りました。 ・福祉部局等の関係部署との連携により、生活保護受給者に対する代理納付制度の活用を推進しました。 ・承継手続が未了となっている使用者に対し、文書指示を徹底する等の指導を強化し、不適切な使用状態の解消に向けた取組を実施しました。 ・滞納3か月以上の長期滞納者に対しては、対象者のほか、連帯保証人や緊急連絡人、親族等を介しての納付指導の他、連帯保証人による保証債務履行請求を行う等、滞納解消に向けた取組を実施しました。また、改善が見込めない滞納者に対しては、建物明渡請求訴訟等の法的措置を実施しました。 ・弁護士による債権回収委託により、退去滞納者への催告を実施しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度			区分 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等 内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	市営住宅使用料の収入率（現年度分）	カネ	目標		99.54	99.55	99.55	99.56	%
	説明		実績	99.53	99.51	99.35	99.20	99.30（見込）	
2	市営住宅使用料の収入率（滞納繰越分）	カネ	目標		11.98	13.05	13.06	13.07	%
	説明		実績	8.62	11.04	11.79	12.00	14.45（見込）	
3	市営住宅使用料の収入率（現年度分＋滞納繰越分）	カネ	目標		95.02	96.11	96.40	96.60	%
	説明		実績	92.90	94.37	95.54	95.63	96.00（見込）	
4	市営住宅使用料の収入未済額	カネ	目標		205,495	186,049	173,836	170,048	千円
	説明		実績	308,631	227,578	212,464	200,228	192,546（見込）	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノ・カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・使用料滞納者、不正入居者等（不正入居、承継無資格者等）へ明渡請求を行い、自主退去又は強制執行による退去件数は、令和４（2022）年度は16件、令和５（2023）年度は35件、令和６（2024）年度は21件、令和７（2025）年度は18件となりました。 ・また、使用料滞納者や不正入居者等（不正入居、承継無資格者等）を退去させることで、新たな使用者の入居につながりました。 【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・現年度分収入率：（R04）99.51%（対前年度比▲0.02%）、（R05）99.35%（対前年度比▲0.16%）、（R06）99.20%（対前年度比▲0.15%）、（R07）99.30%（見込）（対前年度比+0.1%） ・滞納繰越分収入率：（R04）11.04%（対前年度比+2.42%）、（R05）11.79%（対前年度比+0.75%）、（R06）12.00%（対前年度比+0.21%）、（R07）14.45%（見込）（対前年度比+2.45%） ・合計収入率：（R04）94.37%（対前年度比+1.47%）、（R05）95.54%（対前年度比+1.17%）、（R06）95.63%（対前年度比+0.09%）、（R07）96.00%（見込）（対前年度比+0.37%） ・収入未済額：（R04）227,578千円（対前年度比▲81,053千円）、（R05）212,464千円（対前年度比▲15,114千円）、（R06）200,228千円（対前年比▲12,236千円）、（R07）192,546千円（見込）（対前年比▲7,682千円） ・福祉部局との連携による代理納付制度の活用指導により、同制度の活用者の割合は、令和４（2022）年度は8.75%、令和５（2023）年度は9.56%、令和６（2024）年度は9.97%、令和７（2025）年度は10.29%となりました。 ・現年度収入率について、電話、文書、訪問等の催告活動の強化、訪問催告の際の現地徴収の実施、使用料滞納者、不正入居者等（不正入居、承継無資格者等）への退去指導の着実な実施など、収入状況の改善に取り組んだ結果、令和６（2024）年度と比較して令和７（2025）年度には0.1%向上させることができました（見込）。 ・滞納繰越分収入率について、令和４（2022）年度～令和７（2025）年度において、弁護士による退去者への徴収業務委託の推進、使用者死亡の場合の法定相続人、連帯保証人等への滞納使用料請求の着実な実施など、収入状況の改善に取り組んだ結果、改善傾向を維持し続けることができ、令和７（2025）年度は目標を達成しました（見込）。 ・その結果、合計収入率及び収入未済額についても、令和４（2022）年度～令和７（2025）年度において、改善傾向を維持し続けることができました（見込）。 ・生活物価の高騰、使用者の高齢化など、市営住宅を取り巻く社会経済状況の厳しさは当面続くと考えられるため、今後もより効率的・効果的な債権管理に取り組む必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・市営住宅使用料の収入率（現年度分）は目標に達しなかったことから、今後、より効率的・効果的な債権管理に取り組む必要があるため。 ・一方で、市営住宅使用料の収入率（滞納繰越分）、市営住宅使用料の収入率（現年度分＋滞納繰越分）、市営住宅使用料の収入未済額は、令和３（2021）年度実績と比較し、改善をしているため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止
	・住宅供給公社と連携し、初期末納者（滞納期間3か月未満）の実態把握等を適切かつ迅速に行うとともに、催告納付指導を行い、滞納の縮減・解消を図ります。 ・長期滞納者（滞納3か月以上）に対し、電話、文書、訪問等による納付指導を実施します。 ・分割納付誓約不履行者及び滞納解消が見込めない者に対しては、建物明渡請求訴訟等の法的措置を迅速かつ適切に行います。 ・市営住宅使用料の現年度分収入率等の向上に課題があるため、第4期プログラムにおいて、より効率的・効果的な債権管理を実施することにより、収入率の向上、収入未済額の縮減等を図ってまいります。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名	所管									
取組2（4）財源確保策の強化		10・学校給食費の確保に向けた効率的・効果的な取組の推進	教育委員会事務局									
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名										
	20201140	健康給食推進事業										
現 状 【課題認識】	・令和3（2021）年度からの学校給食費の公会計化に伴い、徴収状況を踏まえた取組の検討が必要となります。 ・毎日およそ11万食にもおよぶ給食食材の安定的・効率的な調達について、検討を進める必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・公会計化後の徴収状況を踏まえた納付勧奨の取組を検討し、適正な債権管理と滞納整理を推進します。 ・安定的・効率的な給食食材調達業務の実施方法について、調査・検討を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・初期未納者に対する文書催告の実施 ・滞納長期化を防止するための電話や面談の実施 ・弁護士等の民間活用による収納推進 ・令和7（2025）年度までに安定的・効率的な給食食材調達業務を実施していくための課題整理、調査・検討及び取組の推進											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・公会計化後の給食費の徴収方法を保護者や学校等に定着させ、安定的な運用を図るとともに、適正な債権管理と収入未済額の削減に取り組むことにより、収納率99.7%を達成											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・文書による督促、催告及び電話催告等の実施 【R04（2022）】 ・令和3（2021）年度の決算を踏まえた、次年度以降の収入未済額の縮減のための取組を検討 ・多様な納付方法のための取組として、モバイルレジクレジットを導入 ・主に長期滞納者への収納対策として、弁護士への委託を実施 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度の取組や検討結果を踏まえた、より効率的かつ効果的な収納対策の検討・実施 ・自動電話催告システムを活用した効率的・効果的な納付勧奨の実施 ・催告に応じない者に対する訪問催告の強化 ・長期・高額滞納者に対する法的措置（支払督促）の実施に向けた課題の整理 ・L o G o フォームを活用した納付書再発行希望受付の電子化 【R06（2024）】 ・令和5（2023）年度の取組や検討結果を踏まえた、より効率的かつ効果的な収納対策の検討・実施 ・長期・高額滞納者に対する法的措置（支払督促）の実施に向けた課題の整理及び実施 ・キャッシュレス決済（スマートフォン決済アプリを用いたバーコード決済）の導入 ・より効果的・効率的な収納事務を進めるに当たり、徴収停止や不納欠損処理に係る事務手続の課題を整理 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度の取組や検討結果を踏まえた、より効率的かつ効果的な収納対策の検討・実施 ・長期・高額滞納者に対する法的措置（支払督促）の実施及び強制執行の実施 ・より効果的・効率的な収納事務を進めるに当たり、徴収停止や不納欠損処理に係る事務手続の課題整理											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	電話催告実施件数		目標		19,200	19,200	14,400	12,800	件
説明		未納者に対して電話により納付勧奨を実施した件数	実績	-	18,097	11,735	11,509	14,119		
2	訪問催告実施件数		目標		-	365	360	420	件	
	説明	未納者の自宅等へ外向き納付勧奨を実施した件数	実績	-	37	397	441	459		
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・給食費徴収システムを活用し、適切に債権管理を実施しました。 ・納期限を過ぎても納付が確認できない方には、「学校給食費未納分の納入について（R04：45,972件、R05：50,532件、R06：53,193件、R07：53,542件）」、「学校給食費督促状（R04：13,666件、R05：16,610件、R06：14,208件、R07：14,375件）」、「学校給食費催告書（R04：5,833件、R05：6,443件、R06：5,168件、R07：6,039件）」など文書による督促・催告を行ったほか、電話による納付勧奨を行いました。 ・長期・高額の滞納者に対しては、委託弁護士から文書催告（R04：400件、R05：419件、R06：373件、R07：390件）を行うとともに、滞納者から納付に関する相談を受け付け、個々の経済状況等についてヒアリングを行いながら、納付に向けた計画の作成支援などを行いました。 ・弁護士からの文書催告にも応答のない滞納者に対しては、自宅等へ外向き、対面での催告を実施しました（R04：37件、R05：397件、R06：441件、R07：459件）。 ・経済的な理由で支払いが困難な方には、生活保護制度や就学援助制度を活用していただくよう、周知を図りました。 ・確実に学校給食費を納付していただけるよう、口座振替の勧奨チラシを配布しました。また、口座振替手続きを簡素化するため、WEB口座振替受付サービスを導入し、利便性の向上を図りました。 ・多様な納付手法の一つとして、令和4（2022）年度から、「モバイルレジレジット」を導入しました。また、令和6（2024）年度から、キャッシュレス決済（スマートフォン決済アプリを用いたバーコード決済）を導入しました。 【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・再三にわたる納付催告に応じず滞納が長期継続化、高額化する者に対して、学校給食費負担の公平性を担保するため、川崎簡易裁判所書記官に対して法的措置（支払督促）の申立てを行いました（R06：4件、R07：11件）。 ・限られた人員により収入率を維持するためには、より効果的・効率的な収納事務を確立することが必要であり、会計年度任用職員は長期・高額滞納者に対する戸別訪問催告や納付相談について多くの時間を割くようにした一方、初期滞納者に対する電話催告は、令和5（2023）年度から、SMSを活用した納付勧奨に移行しました。 ・LOGOフォームを活用した納付書再発行申請受付、e-KAWASAKIを活用した還付金振込受付を令和5（2023）年度から導入しました。 ・徴収停止や不納欠損処理に係る関連法令を調査し、財政局と協議し、手続の方法について検討を進めました。令和7（2025）年度については、自己破産による不納欠損処理を5件実施しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	区分 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	学校給食費の収納率（現年度分）	カネ	目標		99.55	99.60	99.65	99.70	%
	説明	収入率向上に向けた取組により得られる財政効果を測るために設定した、年度末（出納整理期間含む）時点での現年度分の収納率		実績	99.52	99.36	99.41	99.44	99.44（見込）	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	学校給食費の収納率（滞納繰越分）	カネ	目標		55.38	49.86	46.94	43.02	%
	説明	収入率向上に向けた取組により得られる財政効果を測るために設定した、年度末（出納整理期間含む）時点での滞納繰越分の収納率		実績	-	47.64	37.75	24.44	20.40（見込）	
	2	学校給食費の収納率（現年度分＋滞納繰越分）	カネ	目標		99.35	99.28	99.27	99.28	%
	説明	収入率向上に向けた取組により得られる財政効果を測るために設定した、年度末（出納整理期間含む）時点での現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率		実績	99.52	99.12	98.87	98.59	98.33（見込）	
成果指標	3	収入未済額	カネ	目標		38,062	42,604	43,174	42,066	千円
	説明	収入未済額の縮減に向けた取組により得られる財政効果を測るために設定した、年度末（出納整理期間含む）時点での収入未済額		実績	26,205	48,875	63,170	78,880	92,531（見込）	

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	△	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・収入率（現年度分）：（R04：99.36%、R05：99.41%、R06：99.44%、R07：99.44%（見込）（対前年度比：0%） ・収入率（滞納繰越分）：（R04：47.64%、R05：37.75%、R06：24.44%、R07：20.40%（見込）（対前年度比：-4.04%） ・収入率（現年度分＋滞納繰越分）：（R04：99.12%、R05：98.87%、R06：98.59%、R07：98.33%（見込）（対前年度比：-0.26%） ・収入未済額：（R04：48,875千円、R05：63,170千円、R06：78,880千円、R07：92,531千円（見込）（対前年度比：13,651千円） ※引き続き、文書催告や電話催告等に加え、訪問催告や法的措置（支払督促）等の取組も積極的に行うことにより、適切に納付いただく、また、未納が発生したとしても初期段階で納付いただくようにすることで、翌年度以降に滞納分を繰り越さないようにするなど、一層の収入率の向上と収入未済の抑制に取り組んでいく必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・学校給食費について、収入率（現年度分）は前年度同等を確保できる見込みであるものの、収入率（現年度分＋滞納繰越分）については、対前年度比で低下見込みであること、さらには、令和7（2025）年度決算見込における収入未済額も増えていることから、今後、更なる収入率の向上、初期末納対策の強化などによる収入未済の抑制等に、一層、取り組んでいく必要があるため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	III	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・収入率の向上や収入未済額の縮減に向け、引き続き学校給食費の納付のしくみや口座振替手続き等についての周知を行い、未納を未然に防ぐとともに、未納が発生した場合にも早期回収につながるよう、文書や電話による督促・催告を継続して実施します。 ・滞納繰越分の収入未済額の増加を最大限抑えられるよう、訪問催告や法的措置についても、実施・強化していきます。 ・収入未済額縮減の取組に滞納繰越分の債権回収で課題があるため、引き続き、第4期プログラムにおいて支払督促申立て及び債務名義取得後の実効性のある強制執行のための財産調査などに取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組 2 （ 5 ） 戦略的な資産マネジメント				1・資産保有の最適化						総務企画局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81104085			資産マネジメント推進事業							
現 状 【課題認識】	・「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第 2 期取組期間の実施方針）」（平成26（2014）年 3 月）に基づき、将来の財政状況等を見据えた建築物総量の管理を目標とし、資産保有の最適化の取組を推進しています。 ・利用者数、稼働率等の使用価値と土地価格等の市場価値といった施設単体の観点や、行政ニーズの分布や利便性等を勘案した施設配置等の広域的な観点から、施設の整備・活用手法の検討を行い、公設保育所の民設民営手法等の導入の推進等の取組を行いました。 ・人口増加に伴い多様化・増大化する市民ニーズへの的確な対応を図るため、公共建築物総量は増加を続けている状況ですが、今後見込まれる人口減少の転換期へ着実に対応する必要があります。										
（ 4 年間の ） 取組の方向性	・令和 3 （ 2021 ） 年度策定の「資産マネジメント第 3 期実施方針」に基づき、第 3 期取組期間（令和 4 （ 2022 ） 年度から令和13（ 2031 ） 年度までの10年間）においては、資産保有の最適化を重点的取組として位置付け、推進します。 ・施設が持つ機能に着目し、その機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく施設配置等を推進するとともに、多様な使用機会が提供される施設を目指します。 ・第 3 期取組期間中は人口増加により多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応する必要があり、新本庁舎や新川崎地区新設小学校（以下「新本庁舎等」という。）の新設など一定の公共建築物の床面積増加は必要となるものの、その後に人口減少への転換が見込まれていることから、新本庁舎等の新設による公共建築物床面積の増加を見込んだ床面積を基準とし、常に適正な規模を意識し、単に人口増によって床面積を増加させるのではなく、第 3 期取組期間（10年間）において、公共建築物全体の床面積を基準から増やさないことを目指します。										
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・「みんなで試そう！カワサキ公共施設の未来体験ゲーム」等を通じた、庁内における資産保有の最適化の考え方の浸透や、資産保有の最適化等について市民が理解を深める取組の実施 ・川崎市公共施設白書の分析により施設分類ごとの課題を抽出するとともに、本市の地域ごとの課題を把握 【R04（2022）】 ・本市ホール機能を有する施設について、施設の設置・利用の状況等を基に、適正配置等について検討を実施 ・地域ごとの公共施設最適化計画の策定に向けた検討開始 【R05（2023）～R07（2025）】 ・本市ホール機能を有する施設に関する適正配置等の検討、検討に基づく取組の実施 ・地域ごとの公共施設最適化計画を検討・策定し、施設分類ごと、地域ごとの資産保有の最適化の取組を開始										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（ 4 年間の ） 到達目標	・庁内における資産保有の最適化の考え方の浸透や、資産保有の最適化等について市民理解が高まることによる、「機能重視」の考え方の庁内外への浸透 ・ホールのあり方に基づき、各ホールの適正配置の取組が推進されている状態 ・施設分類ごと、地域ごとの資産保有の最適化の取組が推進され、令和 4 （ 2022 ） 年度からの10年間で資産マネジメント第 3 期取組期間中における公共建築物保有床面積（企業会計分を除く。）を基準から増やさないことを目指せる状態										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・「公共施設の未来体験ゲーム」について、8～9月に市民向けに南部・中部・北部の3か所で実施することで構築を完了させるとともに、構築した当該ゲームについて、資産保有の最適化検討を行う地域（以下「モデル地域」という。）に属する区の職員向けに実施 ・令和2（2020）年度版川崎市公共施設白書について、利用状況を基に、施設分類ごとに人口密度や施設の老朽度も交え分析することにより、相対的に利用度が低い施設を抽出し、ヒアリング等を通じ原因分析を実施 ・本市ホール機能を有する施設について、令和5（2023）年度策定予定の「ホールのあり方」策定に向けた基本的な考え方をとりまとめ、市民意見聴取等を行った上で「ホールのあり方（案）」のとりまとめ ・資産保有の最適化の検討を行う地域の優先順位付けを行うため、優先順位付けにあたり考慮すべき要素や優先順位付けの手法等をまとめた「検討を行う地域の優先順位付けの考え方」を整理 【R05（2023）】 ・モデル地域について、以下の取組を実施 ① 令和3（2021）年度版川崎市公共施設白書について抽出した、相対的に利用度が低い施設等について原因分析を実施 ② 地区カルテや区民アンケート等のデータを基に、地域の状況・課題等の把握・分析 ③ ①②を基に、ワークショップ等による地域との意見交換を通じ、最適化検討対象施設候補の選定 ・本市ホール機能を有する施設について、「ホールのあり方」を策定し、当該あり方に基づく機能の最適化の取組を推進		【R05（2023）～R07（2025）】 ・「公共施設の未来体験ゲーム」を本市南部・中部・北部等の市民やモデル地域の職員・市民向けに実施し、資産保有の最適化に関する理解を促進 【R06（2024）】 ・モデル地域について、以下の取組を実施 ① 検討の起点となる施設とその相手方となる施設による検討対象施設グループを仮設定した上で課題整理を行い、施設のより良い使い方や多目的化・複合化の可能性などを整理 ② 施設の利用状況調査や関係者ヒアリング等を実施し、利用実態を把握 ③ 令和5（2023）年度に開催したワークショップで意見交換を行った内容を踏まえ、地域内の施設の使い方についてワークショップ等により地域との意見交換を実施 ④ 上記①～③の結果を踏まえ、地域特性、機能重複、施設特性及び災害リスクなどに関する分析を行い、「モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組の検討状況（中間報告）」を公表 ・本市ホール機能を有する施設について、「ホールのあり方」に基づく機能の最適化の取組を推進 【R07（2025）】 ・モデル4地域における複合化等検討施設候補の適正配置パターン検討を進め取組の方向性を整理するとともに、利用向上を目指した取組の方向性整理や利用団体等へのヒアリングを行い、「（仮称）モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」を策定 ・本市ホール機能を有する施設について、「ホールのあり方」に基づく機能の最適化の取組を推進し、「（仮称）公共ホールの最適化に向けた取組方針」を策定	
	状況変化等による取組の変更など	有無 —あり：○ なし：－	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標							
		説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	最適化方針策定地域数		目標		0	0	0	4	地域
説明		年度末時点における、地域に属する施設の方向性（多目的化・複合化・長寿命化等）を示す最適化方針を策定したモデル地域数	実績	－	0	0	0	4		
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）】			【R05（2023）】（続き）			
				・令和４年８～９月に市民向けの資産マネジメントに関するワークショップを南部・中部・北部の３か所で実施し、いただいた御意見を踏まえて、「公共施設の未来体験ゲーム」の構築を完了しました。			・令和３年度版川崎市公共施設白書について抽出したデータ等を踏まえ、老朽化が進んでいる可能性が高い施設など、検討の起点となる施設の考え方を整理し最適化の検討対象施設候補を選定しました。			
				・完成した「公共施設の未来体験ゲーム」をモデル地域に属する川崎・幸・高津・麻生区の職員向けに実施し、４０人が参加しました。			・ホールのあり方について、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上での本市の基本方針及び具体的な取組の進め方を整理し、市民意見聴取等を行った上で「公共ホールのあり方」を策定するとともに、当該あり方に基づく機能の最適化に向け、関係部署との調整を進めました。			
				・市公共施設白書を用いた相対的に利用度が低い施設を抽出した上でのヒアリング等を通じた原因分析については、令和５年度からのモデル地域における最適化検討と合わせ、より効率的・効果的に実施することとしました。						
				・令和４年８月にとりまとめた「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方」を踏まえて検討を進めましたが、「ホールのあり方（案）」のとりまとめについては、施設所管課等関係者との調整に時間を要したことから、令和５年度に行うこととしました。			【R06（2024）】			
				・本市全体について、２～４程度の中学校区単位を基本とした１９地域の仮設定を行い、「検討を行う地域の優先順位付けの考え方」を令和４年１１月にとりまとめ、当該考え方を基に、モデル地域を４地域選定し令和５年２月に公表しました（モデル地域：「川崎・渡田・富士見地域」「平間・御幸・南河原地域」「西高津・高津・東高津地域」「柿生・麻生・王禅寺中央地域」）。また、市ホームページで周知するとともに、モデル地域の区町内会連合会等を通して、当該地域の市民の方へ周知を行いました。			・市民参加の取組として、「地域の公共施設の未来を考えるワークショップ」をモデル４地域で実施し、令和５年度（第１回・第２回）に引き続き、第３回から第５回（計２７８人参加）を通じて身近な地域の将来像や、将来に向けて公共施設に必要な機能についてワークショップ（計１２回）を行いました。また、それらの取組等について、オープンハウス型説明会等の説明会（８回）を実施し、広く市民に周知しました。			
				【R05（2023）】			・検討の起点となる施設（３８施設）の利用状況調査や関係者ヒアリング等を実施し、利用状況等のデータ分析等を行い、課題の度合いに応じて施設を「複合化等検討施設候補」と「利用向上施設候補」に分類しました。また、ワークショップの成果を基に、「今後の取組の視点」を整理し、それらを踏まえ、「モデル４地域における資産保有の最適化に向けた取組の検討状況（中間報告）」を策定しました。			
				・「公共施設の未来体験ゲーム」を５月に多摩区、９月に各モデル地域の企画課職員、１月に中原区の職員向けに実施し、３５人が参加しました。			・公共ホールのあり方に基づき、利用状況やコストを整理・分析し、ホールの機能・規模の見直しの検討の軸となる５施設を抽出しました。また、これらについて「公共ホールのあり方を踏まえた検討状況（中間報告）」としてとりまとめ、公表しました。併せて、中間報告の内容について、ホール利用団体に説明を行いました。			
				・モデル地域４地域においてワークショップを各２回開催し、第１回は「公共施設の未来体験ゲーム」（１１１人参加：フォロー１２人含む）の実施を通じた資産マネジメントに関する理解促進、第２回は地域の魅力的な将来像、将来像を実現するための公共施設の使い方検討についての地域との意見交換（８７人参加）を行いました。また、モデル地域外の高摩区において、市民向けに「公共施設の未来体験ゲーム」の出前講座（５人参加）を実施しました。			【R07（2025）】			
				・令和３年度版川崎市公共施設白書について抽出したモデル地域の施設について調査を行い、施設の老朽度や利用状況等について具体的内容を確認するとともに、低利用等の原因分析を実施しました。			・令和７年度は、「公共施設の未来体験ゲーム」を、宮前区役所等の庁内職員や、市内企業等に実施（６８人参加）しました。			
				・地区カルテや区民アンケート等のデータを基に、地域の状況・課題等の把握・分析を行い、ワークショップの際にモデル地域の状況等について知っていただくための資料として活用しました。			・モデル４地域における複合化等検討施設候補の適正配置パターン検討を進め取組の方向性を整理するとともに、利用向上を目指した取組の方向性整理や利用団体等へのヒアリングを行い、「モデル４地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」を策定しました。			
							・ホール機能を有する施設について、「ホールのあり方」に基づく機能の最適化の取組を推進し、「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を策定しました。			
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分			実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）					
	2									
				1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価（Check） 続き																		
取組の 総体的効果	区分																	
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－						
	区分選択の理由																	
	【ヒトの効果】 （R04（2022）） ・「公共施設の未来体験ゲーム」を川崎市・幸区・高津区・麻生区の職員向けに実施（40人参加）することで、職員が資産保有の最適化等について理解を深めることに寄与し、令和５年度からの最適化検討の円滑な実施につながることが出来ました。 （R05（2023）～R07（2025）） ・「公共施設の未来体験ゲーム」を令和５年度は、多摩区・モデル地域の各区職員・中原区職員向けに実施（35人参加）し、令和６年度は、７区役所・区政推進課・青少年支援室職員向け（26人参加）、行政改革マネジメント推進室・秘書課職員向けに実施（9人参加）するとともに、全国市有物件災害共済会向けの体験会で資産運用課の職員（２名）がファシリテーターとして参加、令和７年度は、宮前区役所等の庁内職員等を実施（68人参加）しました。これらの取組を通じて、職員が資産保有の最適化等について理解を深めることに寄与することが出来ました。 【情報の効果】 （R04（2022）） ・資産マネジメントに関する市民向けワークショップ「みんなで試そう！カワサキ公共施設の未来体験ゲーム」の参加者にアンケートを取った結果、資産マネジメントの取組について理解できたと答えた人の割合は約75%にのぼり、ワークショップを通じて資産保有の最適化等について理解を深めることに寄与しました。 ・「検討を行う地域の優先順位付けの考え方」をとりまとめ、モデル地域を選定・周知することで、令和５年度以降の客観的かつ効果的・効率的な最適化検討につながるよう、対象となるモデル地域の市民に情報発信することが出来ました。 ・「ホールのあり方」については、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上で本市の基本方針及び具体的な取組の進め方を早急に整理し、市民にお示しする必要があります。 （R05（2023）） ・多摩区で実施した「公共施設の未来体験ゲーム」の参加者にアンケートを取った結果、資産マネジメントの取組について理解できたと答えた人の割合は約80%にのぼり、出前講座を通じて資産保有の最適化等について理解を深めることに寄与しました。						（R05（2023））（続き） ・モデル地域４地域で開催した第１回ワークショップの参加者にアンケートを取った結果、資産マネジメントの取組について理解できたと答えた人の割合は約94%、また、地域ごとの資産保有の最適化への関心が高まったと答えた人の割合は約96%にのぼり、ワークショップを通じて資産保有の最適化等について理解を深め、関心を高めることに寄与しました。 ・モデル地域の施設について行った調査等を基に、モデル地域ごとの公共施設の概要を示した一覧を作成し、ワークショップ参加者に共有することで、施設についての理解を深めることに寄与しました。 （R06（2024）） ・モデル４地域で開催した第３回・第４回ワークショップの参加者にアンケートを取った結果、身近な地域の将来像や将来に向けての公共施設に必要な機能について考えることができたと答えた人の割合は約96%にのぼり、ワークショップを通じて資産保有の最適化等について理解を深め、関心を高めることに寄与しました。 ・「モデル４地域における資産保有の最適化に向けた取組の検討状況（中間報告）」をとりまとめ、ワークショップの開催結果及び検討の起点となる施設の検討の方向性を分類し、公表しました。併せて、ワークショップの取組等に係る説明会（３回）や、中間報告に係る説明会（５回）を実施し、地域ごとの資産保有最適化の推進及び本取組に係る理解を深めることに寄与しました。 ・ホールの機能・規模の見直しの検討の軸となる５施設の抽出結果等を「公共ホールのあり方を踏まえた検討状況（中間報告）」としてとりまとめ、公表するとともに、中間報告についてホール利用団体へ説明を行い、ホール機能に着目した資産保有最適化の推進及び本取組に係る理解を深めることに寄与しました。 （R07（2025）） ・「モデル４地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」を策定し、本取組の目指すべき姿や、最適化に向けた取組の標準ロードマップを提示することで、庁内外における資産保有の最適化についての理解を深めることに寄与しました。 ・「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を策定し、最適化に向けた取組の標準ロードマップを提示することで、庁内外における資産保有の最適化についての理解を深めることに寄与しました。											
事務事業等 への貢献度							区分						区分選択の理由					
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）						・「公共施設の未来体験ゲーム」を市民向けワークショップや職員向け研修等で実施し、資産保有の最適化への理解を深めることに寄与したため。 ・モデル４地域におけるワークショップ等の市民参加の取組や、検討の起点となる施設の選定及びデータ分析等を行うとともに、本取組の目指すべき姿や適正配置パターン検討等により最適化に向けた今後の取組の方向性や標準ロードマップなどを整理した「モデル４地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」を策定し、地域ごとの資産保有の最適化の推進及び本取組に係る市民理解の促進に寄与したため。 ・公共ホールが持つべき機能の整理や適正配置の検討の進め方等について「公共ホールのあり方」を策定すると共に、「あり方」に基づき、最適化に向けた検討の軸となる課題施設の抽出、本取組の目指すべき姿やホール需要の移転に係る可能性検証、最適化に向けた今後の取組の方向性や標準ロードマップなどを整理した「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を策定し、公共ホールの適正配置に向けた取組を推進すると共に、利用団体への説明等により本取組に係る市民理解の促進に寄与したため。 ・これらの取組により、到達目標に掲げる「公共建築物保有床面積（企業会計分を除く。）を基準から増やさない」ことを目指せる状態となったため。											
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）																	

改善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第３期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第４期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第４期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・令和３（2021）年度策定の「資産マネジメント第３期実施方針」に基づき、第３期取組期間（令和４（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間）においては、資産保有の最適化を重点的取組として位置付け、推進します。 ・「公共施設の未来体験ゲーム」を通じ、資産保有の最適化等について市民・職員が理解を深める取組を推進します。 ・「モデル４地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」及び「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を策定し、第３期プログラムの目標は達成しましたが、今後も、取組方針に基づき、市民意見などを丁寧に伺いながら、最適化に向けた取組を段階的に推進するとともに、モデル４地域以外の地域についても資産保有の最適化に向けた取組を推進します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管		
取組2（5）戦略的な資産マネジメント				2・施設の長寿命化							総務企画局		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	81104085			資産マネジメント推進事業									
現 状 【課題認識】	・「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）」（平成26（2014）年3月）に基づき、第2期取組期間（平成26（2014）年度から令和3（2021）年度まで）を重点的取組期間とし、全ての施設について長寿命化に配慮した取組を実施することを目標とし、施設の長寿命化を推進しています。 ・学校施設、市営住宅等について、個別施設計画に基づき、長寿命化を推進しています。 ・庁舎等建築物（学校施設、市営住宅等を除く公共建築物）について、一層の効率的、効果的な長寿命化を推進するため、長寿命化対象施設・長寿命化対象部位を設定し、これらに関して、平成29（2017）年度から工事優先度判定業務を、平成30（2018）年度から長寿命化予算の執行をまちづくり局で一元的に実施し、組織改正に伴い、令和3（2021）年度から総務企画局で一元的に実施しました。 ・長寿命化対象部位以外の部位や陳腐化した部位について、市民サービスの低下や突発的な機能停止等が課題となっています。												
（4年間の） 取組の方向性	・令和3（2021）年度策定の「資産マネジメント第3期実施方針」に基づき、第3期取組期間（令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間）においては、資産保有の最適化を重点的取組として位置付けることから、公共建築物については、資産保有の最適化を踏まえつつ、施設の長寿命化に取り組みます。 ・庁舎等建築物について、より一層の効率的な施設の長寿命化に取り組みます。 ・学校施設、市営住宅等について、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化に取り組みます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・庁舎等建築物の長寿命化対象施設・長寿命化対象部位の劣化情報の把握、工事優先度判定及び長寿命化予算を一元的に管理しての長寿命化の取組の実施 ・長寿命化対象部位の他、建物の機能維持につながるような対象部位について、長寿命化対象部位とあわせて大規模改修を行うなど、効率的・効果的な整備の検討 ・学校施設、市営住宅等について、個別施設計画に基づく長寿命化の取組の実施 【R04（2022）】 ・市営住宅に係る個別施設計画の改定												
確保を想定 する経営資源	区 分												
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・長寿命化工事等を実施することで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上り材及び設備機器の損傷の発生を防止できること、また、通信・情報や空調の設備の機能を維持できることにより、より安心・安全に施設を利用することができるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与 ・施設の長寿命化による事業費平準化の具体的な効果創出には長期を要するが、公共建築物の維持管理・修繕、改修、更新等の合計コスト（令和元（2019）年度実績値は約380億円。川崎市公共施設白書（令和元（2019）年度版）に記載の普通会計の公共建築物が対象。）について、長寿命化に配慮した取組を進めることで、事業費の平準化が図られているとともに、各年度で増加があっても、その幅が小さくなること												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・庁舎等建築物については、多摩区総合庁舎、看護大学等において、長寿命化工事等を実施 ・長寿命化工事とあわせて、多摩区総合庁舎においてはトイレ改修、幸スポーツセンターにおいては冷暖房設備を新たに設置する工事を実施 ・「地域ごとの資産保有の最適化」の取組状況を踏まえつつ、老朽化した施設等のうち、長寿命化に取り組む施設を整理するための考え方のとりまとめ ・市営住宅については、高山住宅等（23住宅77棟）において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、久末大谷第2住宅等（7住宅12棟）において、長寿命化改善工事を実施 ・市営住宅に係る個別施設計画の改定 ・学校施設については、校舎17校、体育館3校において、学校施設長期保全計画により予防保全及び再生整備を実施 【R05（2023）】 ・庁舎等建築物については、国際交流センター、総合福祉センター等において、長寿命化工事を実施 ・長寿命化工事とあわせて、国際交流センターにおいては各種照明のLED化、総合福祉センターにおいてはトイレ改修等を実施 ・「地域ごとの資産保有の最適化」の取組状況を踏まえつつ、老朽化した施設等のうち、長寿命化に取り組む施設を整理 ・市営住宅については、中丸子住宅等（17住宅43棟）において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、有馬第1住宅等（6住宅14棟）において、長寿命化改善工事を市営住宅等ストック総合活用計画により実施 ・学校施設については、校舎17校、体育館3校において、学校施設長期保全計画により予防保全及び再生整備を実施 【R06（2024）】 ・庁舎等建築物については、川崎図書館、麻生市民館・図書館等において、長寿命化工事を実施		【R06（2024）（続き）】 ・長寿命化工事とあわせて、川崎図書館においてはトイレ改修、麻生市民館・図書館においては防火ダンパー改修等を実施 ・「地域ごとの資産保有の最適化」のモデル地域における検討状況を踏まえ、最適化の検討対象とならない施設の内、施設の利用状況等に課題の無い施設については、適宜、長寿命化工事を進める。また、資産保有の最適化検討前・検討中の施設については、将来の最適化の可能性などを勘案した上で、長寿命化工事を進める。 ・市営住宅については、西長沢住宅等（14住宅30棟）において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、有馬第2住宅等（5住宅12棟）において、長寿命化改善工事を市営住宅等ストック総合活用計画により実施 ・学校施設については、校舎26校、体育館15校において、学校施設長期保全計画により予防保全及び再生整備を実施 【R07（2025）】 ・庁舎等建築物については、多摩区総合庁舎、生涯学習プラザ等において、長寿命化工事を実施 ・長寿命化工事とあわせて、多摩区総合庁舎においては照明空調制御システム端末機器改修、生涯学習プラザにおいては内装改修等を実施 ・「地域ごとの資産保有の最適化」のモデル地域における検討状況を踏まえ、最適化の検討対象とならない施設の内、施設の利用状況等に課題の無い施設については、適宜、長寿命化工事を進める。また、資産保有の最適化検討前・検討中の施設については、将来の最適化の可能性などを勘案した上で、長寿命化工事を進める。 ・市営住宅については、小倉第4住宅等（14住宅27棟）において、外壁・屋上防水等の改善工事、また、新作住宅等（5住宅13棟）において、長寿命化改善工事を市営住宅等ストック総合活用計画により実施 ・学校施設については、校舎30校、体育館16校において、学校施設長期保全計画により予防保全及び再生整備を実施	
	状況変化等による取組の変更など	有無 あり：○ なし：－	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標						
	説明			実績						
【R04（2022）】 ・庁舎等建築物については、多摩区総合庁舎、看護大学等（28施設）において、外壁改修や防水改修をはじめとする長寿命化工事等を実施しました。 ・長寿命化工事とあわせて、多摩区総合庁舎においてはトイレ改修、幸スポーツセンターにおいては冷暖房設備を新たに設置する工事を実施しました。 ・「地域ごとの資産保有の最適化」の取組状況として「検討を行う地域の優先順位付けの考え方」を令和4年11月にとりまとめ、市域を19地域に分け段階的に検討を進めるとしたことから、老朽化した庁舎等建築物のうち長寿命化に取り組む施設について、「地域ごとの資産保有の最適化」の検討段階（検討着手前、検討中、検討完了）ごとに整理することとしました。 ・市営住宅については、市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、高山住宅等（23住宅77棟）において、外壁・屋上防水等の改善工事を、また、久末大谷第2住宅等（7住宅12棟）において、住戸内改修及び電気・機械設備改修等の長寿命化改善工事を実施しました。 ・市営住宅に係る市営住宅等ストック総合活用計画を改定し、「第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画」を策定しました。 ・学校施設については、校舎17校、体育館3校において、学校施設長期保全計画により、改修などによる予防保全及び再生整備を実施しました。 【R05（2023）】 ・庁舎等建築物については、国際交流センター、総合福祉センター等（30施設）において、空調設備改修、昇降機設備改修や外壁改修をはじめとする長寿命化工事等を実施しました。 ・長寿命化工事とあわせて、国際交流センターにおいては各種照明のLED化、総合福祉センターにおいてはトイレ改修、特定天井対策、空調設備改修工事を実施しました。 ・「地域ごとの資産保有の最適化」のモデル地域における検討状況を踏まえ、最適化の検討対象とならない施設の内、施設の利用状況等に課題の無い施設を長寿命化に取り組む施設とする考え方を整理しました。また、資産保有の最適化検討前・検討中の施設についての修繕の考え方を整理しました。 ・市営住宅については、市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、中丸子住宅等（16住宅41棟）において、外壁・屋上防水等の改善工事を、また、有馬第1住宅等（6住宅14棟）において、住戸内改修及び電気・機械設備改修等の長寿命化改善工事を実施しました。 ・学校施設については、校舎16校、体育館3校において、学校施設長期保全計画により、改修などによる予防保全及び再生整備を実施しました。				【R06（2024）】 ・庁舎等建築物については、川崎図書館、麻生市民館・図書館等（31施設）において、冷暖房設備改修や自動制御設備改修をはじめとする長寿命化工事等を実施しました。 ・長寿命化工事とあわせて、川崎図書館においてはトイレ改修、麻生市民館・図書館においては防火ダンパー改修等を実施しました。 ・「地域ごとの資産保有の最適化」のモデル地域における検討状況を踏まえ、最適化の検討対象とならない施設の内、施設の利用状況等に課題の無い施設について、適宜、長寿命化工事を進めました。また、資産保有の最適化検討前・検討中の施設について、将来の最適化の可能性などを勘案した上で、長寿命化工事を進めました。 ・市営住宅については、市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、西長沢住宅等（14住宅30棟）において、外壁・屋上防水等の改善工事を、また、有馬第2住宅等（5住宅12棟）において、住戸内改修及び電気・機械設備改修等の長寿命化改善工事を実施しました。 ・学校施設については、校舎26校、体育館15校において、学校施設長期保全計画により、改修などによる予防保全及び再生整備を実施しました。 【R07（2025）】 ・庁舎等建築物については、多摩区総合庁舎、生涯学習プラザ等（30施設）において、中央監視システム改修や自家発電設備改修をはじめとする長寿命化工事等を実施しました。 ・長寿命化工事とあわせて、多摩区総合庁舎においては照明空調制御システム端末機器改修、生涯学習プラザにおいては内装改修等を実施しました。 ・「地域ごとの資産保有の最適化」のモデル地域における検討状況を踏まえ、最適化の検討対象とならない施設の内、施設の利用状況等に課題の無い施設について、適宜、長寿命化工事を進めました。また、資産保有の最適化検討前・検討中の施設について、将来の最適化の可能性などを勘案した上で、長寿命化工事を進めました。 ・市営住宅については、市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、小倉第4住宅等（14住宅27棟）において、外壁・屋上防水等の改善工事を、また、新作住宅等（5住宅13棟）において、住戸内改修及び電気・機械設備改修等の長寿命化改善工事を実施しました。 ・学校施設については、校舎30校、体育館16校において、学校施設長期保全計画により、改修などによる予防保全及び再生整備を実施しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分			実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2									

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
	説明			実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022)) ・庁舎等建築物（多摩区総合庁舎、看護大学、幸スポーツセンター等28施設）、市営住宅（30住宅89棟）、学校施設（校舎17校、体育館3校）について、長寿命化工事等を実施したことで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生防止につながり、また、通信・情報や空調等の設備の機能維持につながったことにより、より安心・安全に利用できるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与しました。 (R05 (2023)) ・庁舎等建築物（国際交流センター、総合福祉センター等30施設）、市営住宅（22住宅55棟）、学校施設（校舎16校、体育館3校）について、長寿命化工事等を実施したことで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生防止につながり、また、通信・情報や空調等の設備の機能維持につながったことにより、より安心・安全に利用できるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与しました。 (R06 (2024)) ・庁舎等建築物（川崎図書館、麻生市民館・図書館等31施設）、市営住宅（19住宅42棟）、学校施設（校舎26校、体育館15校）について、長寿命化工事等を実施したことで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生防止につながり、また、通信・情報や空調等の設備の機能維持につながったことにより、より安心・安全に利用できるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与しました。 (R07 (2025)) ・庁舎等建築物（多摩区総合庁舎、生涯学習プラザ等30施設）、市営住宅（19住宅40棟）、学校施設（校舎30校、体育館16校）について、長寿命化工事等を実施したことで、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生防止につながり、また、通信・情報や空調等の設備の機能維持につながったことにより、より安心・安全に利用できるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与しました。											
	【その他の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・公共建築物における修繕費用や更新費用について、長寿命化に配慮した取組を進めることで、事業費の平準化が図られました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・庁舎等建築物、市営住宅、学校施設について、長寿命化工事等の実施が、漏水による構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷の発生防止につながり、また、通信・情報や空調等の設備の機能維持につながったことにより、より安心・安全に利用できるようになるとともに、廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与したため。 ・公共建築物における修繕費用や更新費用について、長寿命化に配慮した取組を進めることで、事業費の平準化が図られたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・庁舎等建築物や市営住宅等について、計画的な長寿命化を実施したことで、安心・安全な利用や廃棄物の削減等による環境負荷の低減に寄与するとともに、維持管理・修繕、改修、更新等に係る事業費の平準化を図ることができました。 ・市営住宅については市営住宅等ストック総合活用計画、学校施設については学校施設長期保全計画により、引き続き施設の長寿命化の取組を進めます。 ・一部の工事で不調が発生したことから、原因について関係部署間で共有しながら、計画的な施設の長寿命化を推進していきます。 ・計画的な長寿命化を行うことで目標を達成していますが、引き続き、効率的・効果的な取組となるよう検討を行いながら、第4期プログラムにおける「資産保有の最適化」と連携して、施設の長寿命化に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名							所管		
取組 2（5）戦略的な資産マネジメント		3・効率的な庁舎の維持管理・営繕に関する検討							総務企画局		
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名								
	81107010		庁舎維持管理事務								
現 状 【課題認識】		・庁舎の維持管理に係る設備運転管理、庁舎警備、庁舎清掃、案内・受付の各業務の委託状況は、契約年数、対象施設とも異なるものとなっています。そのため、発注や支出関係業務も複数処理が必要となっています。 ・庁舎営繕については、令和 5（2023）年度の新本庁舎への事務室移転に伴い、第 3 庁舎の大規模改修工事を予定していることから、当該年度に行うべき工事と他年度でも対応可能な工事を選別し、改修費用の平準化を図ることが必要となっています。									
（4年間の） 取組の方向性		①庁舎の維持管理 ・現状では、庁舎を維持管理するための各委託業務については、業務ごとに契約年数や対象施設が異なっているため、これら業務をより効率的に執行するための手法を検討します。 ②庁舎営繕 ・令和 5（2023）年度の施工が必須な項目、同年度に施工することが有効な項目、他年度でも対応可能な項目を選別し、適切な改修スケジュールを検討した上、各種工事と令和 5（2023）年度における第 3 庁舎の大規模改修工事を実施します。									
（4年間の） 具体的な 取組内容		①庁舎の維持管理 【R04（2022）】 ・効率的な業務委託のあり方を検討した上での入札の実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・効率的な業務委託の実施 ②庁舎営繕 【R04（2022）】 ・関係部署との協議・調整 ・新本庁舎整備に係る事務室移転による空室期間を利用した効率的な施工スケジュールの検討 【R04（2022）・R05（2023）】 ・第 3 庁舎の大規模改修工事の設計・工事の実施 ・庁舎の省エネ化（照明設備の L E D 化）の実施									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○
（4年間の） 到達目標		・効率的な施設維持管理業務の委託の実施 ・第 3 庁舎の大規模改修工事の完了に伴う劣化部位の減少に加えて、施設の省エネ化（照明設備の L E D 化）の達成									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	①庁舎の維持管理 【R04（2022）・R05（2023）】 ・効率的な業務委託のあり方を検討した結果を踏まえた上での入札の実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・効率的な業務委託（本庁舎及び第3庁舎を統合した設備運転管理業務委託）の実施 【R07（2025）】 ・各業務委託の執行状況等を踏まえた効率的な庁舎の維持管理の検証 ②庁舎営繕 【R04（2022）】 ・関係部署との協議・調整 ・新本庁舎整備に係る事務室移転による空室期間を利用した効率的な施工スケジュールの検討 ・第3庁舎の大規模改修工事の設計・工事の実施 ・庁舎の省エネ化（照明設備のLED化）の実施 【R05（2023）】 ・第3庁舎の大規模改修工事の設計・工事の実施、供用開始 ・庁舎の省エネ化（照明設備のLED化）の実施、供用開始 【R06（2024）】 ・第3庁舎の大規模改修工事の実施、供用開始 ・庁舎の省エネ化（照明設備のLED化）の実施、供用開始 ※第3庁舎は令和7（2025）年度から、南庁舎へ名称を変更											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		①庁舎の維持管理 【R04（2022）～R07（2025）】 ・効率的な業務委託のあり方を検討した結果を踏まえ、本庁舎及び第3庁舎を統合した設備運転管理とするなど、効率的な各業務委託の入札を実施し、令和5（2023）年6月の本庁舎引渡し以降、各業務委託を開始しました。 【R07（2025）】 ・各業務委託の執行状況等を踏まえて庁舎の維持管理について検証を行い、本庁舎及び南庁舎の設備運転管理業務委託の統合に伴う業務の相互補完や契約事務削減による効率化を確認しました。 ②庁舎営繕 【R04（2022）】 ・まちづくり局等関係部署と工期変更や発注スケジュール等についての協議・調整を行いました。 ・新本庁舎整備に係る事務室移転による空室期間を利用し、効率的な施工スケジュールの検討を施工者と行いました。 ・第3庁舎の大規模改修工事について、新本庁舎の工期延長に伴う工程変更により、設計を実施しました。 ・庁舎の省エネ化（照明設備のLED化）について、新本庁舎の工期延長に伴う工程変更により、現地調査及び一部システム天井器具の部分更新による検証のみを実施しました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・第3庁舎の大規模改修工事について、本庁舎への移転に伴い令和5（2023）年10月より順次工事を開始し、工事が完了したフロアに他庁舎から各局部署が移転のうえ供用を開始しました。令和6（2024）年7月の移転業務完了にあわせて全てのフロアで工事が完了し、供用を開始しました。 ・庁舎の省エネ化（照明設備のLED化）について、順次工事を開始し、大規模改修工事まで完了したフロアに他庁舎から各局部署が移転のうえ供用を開始しました。令和6（2024）年7月の移転業務完了にあわせて全てのフロアのLED化が完了し、供用を開始しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった					
		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R05 (2023)) ・令和 5 (2023) 年10月の本庁舎供用開始に伴う本庁舎及び第 3 庁舎を統合した設備運転管理の導入により、同じ企業体に 2 つの庁舎の運転管理等を担わせることで不測の事態等における人的・技術的融通を可能とする業務執行体制を構築でき、これまでよりも安定した施設維持管理が可能となりました。 (R06 (2024)) ・第 3 庁舎の大規模改修工事が完了したことに伴い劣化部位が減少し、照明設備の L E D 化により施設の省エネ化が達成できたことで、今後も安定的に市民サービスを提供できる施設として使用し続けることが可能となりました。											
	【カネの効果】 (R06 (2024)) ・第 3 庁舎の大規模改修工事や照明設備のLED化の実施により、移転完了後の 8 か月間で実施前と比較して約683,000kWhの電力量が削減されたことから、直近の単価で計算すると上記期間で約18,400千円相当の電気料の削減効果がありました。											
【時間の効果】 (R05 (2023)) ・それぞれの庁舎で委託契約を計 2 件締結していたものが 1 件の契約となり、契約業務に要する事務手続時間の削減に寄与しました。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				①庁舎の維持管理 ・令和 5 (2023) 年10月の本庁舎供用開始に伴い、本庁舎及び第 3 庁舎を統合した設備運転管理業務委託を導入することで、これまでよりも安定した施設維持管理が可能となるとともに、契約業務に要する時間の削減に寄与したため。 ②庁舎営繕 ・本庁機能の事務室移転に伴う第 3 庁舎の大規模改修工事や L E D 化が完了し、劣化部位の減少や省エネ化を達成できたことで、今後も安定的な市民サービスを提供できる施設として使用し続けることが可能となったことや、電気料削減があったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】
今後の取組の 方向性	区分
	方向性の具体的内容
I	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	・本庁舎供用開始にあわせた効率的な施設維持管理業務委託の実施や、第 3 庁舎の大規模改修工事や照明設備のLED化により劣化部位の減少や省エネ化の実現により目標を達成したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。なお、今後も必要に応じ、より効率的な施設維持管理を可能とする業務手法の検討や、施設の長期的かつ安定的な使用に向けた適切な営繕業務に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（5）戦略的な資産マネジメント				4・新本庁舎整備に伴う第4庁舎の活用				総務企画局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81104085			資産マネジメント推進事業							
現 状 【課題認識】	・平成28（2016）年1月策定の「川崎市本庁舎等建替基本計画」では、新本庁舎整備後は、本庁機能を新本庁舎、第3庁舎及び川崎御幸ビルに集約するものとし、第4庁舎は本庁機能として利用しない見込みとしています。 ・第4庁舎は長寿命化対象施設ですが、新本庁舎完成後の方向性が未定なため、新本庁舎整備後における活用の方向性が未確定となっています。										
（4年間の） 取組の方向性	・令和3（2021）年度に実施した第4庁舎全体に関する庁内利活用希望調査に基づき、令和4（2022）年度以降、庁内利用又は民間活用による、最適な活用方法について検討します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・第4庁舎の設計・改修等の検討・実施及び民間活用の検討 【R04（2022）】 ・第4庁舎の利活用に関する庁内調整										
確保を想定 する経営資源	区分 ヒト ー モノ ○ カネ ー 情報 ー 時間 ー その他 ー										
（4年間の） 到達目標	・庁内利用有りと決定した場合、用途に応じた設計・改修等の実施と利用の開始 ・庁内利用無しと決定した場合、民間活用の推進										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・庁内利活用希望があった利活用の機能について、必要性・緊急性・効率性の観点から内容の検討を行い、利活用を行った際に必要となる施設の改修費用等も踏まえ、第4庁舎の利活用の機能、改修の内容を令和5（2023）年3月に決定 【R05（2023）～R07（2025）】 ・第4庁舎の利活用の機能に関する基本的な考え方を策定した上で、基本的な考え方に基づき改修等の内容を決定し、設計・改修等を検討・実施 【R06（2024）】 ・活用希望課と暫定活用に向けた調整及び暫定活用の実施 ・本格活用に向けた各事業の必要性・効率性等の検討 【R07（2025）】 ・暫定活用の実施 ・各事業の必要性・効率性等の検討を進め、本格活用の方向性を整理 ※第4庁舎は令和7（2025）年度から、北庁舎に名称を変更		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	○	あり：○ なし：－	長期的な本格活用については、各事業の必要性・効率性の検討など整理すべき事項が多岐にわたることから、当面は暫定活用を行いながら引き続き検討を進め、令和7（2025）年度末を目途に本格活用の方向性を整理することとします。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標							
説明		実績								
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・第4庁舎活用による行政機能に関する効果の整理、改修等に要するコスト比較や関係者との調整等に時間を要したことにより、方向性の決定には至りませんでした。利活用を行った際に必要となる施設の改修費用等も踏まえ、庁内利活用希望があった利活用の機能について、必要性・緊急性・効率性の観点から内容の検討を行いました。 【R05（2023）】 ・令和5（2023）年10月に再度庁内利活用希望調査を実施し、長期・短期の活用案について複数の希望が出てきたため、必要性・緊急性・効率性の観点から内容の検討を行いました。検討の結果として、当面は、第4庁舎が令和7（2025）年度以降利活用可能な状態となることから、第3庁舎サーバー室の移転までの文書の一時保管場所などとして暫定活用を行う形で方向性を整理し、長期的な本格活用は、各事業の必要性・効率性の検討など、整理すべき事項が多岐にわたることから引き続き検討を行うこととしたため、令和5（2023）年度中に第4庁舎の利活用の機能、改修の内容決定に至りませんでした。 【R06（2024）】 ・活用希望課との暫定活用に向けた調整や、使用していないスペースに関する情報を庁内共有する仕組みである「空間情報」への登録等を行い、1階～4階及び地下1階の各諸室において活用希望課による暫定活用を開始しました。また、5階体育館等活用希望のない諸室について「川崎市における民間活用の可能性のある事業一覧表（ロングリスト）」への掲載を行いました。 ・本格活用に向けては、各事業の必要性・効率性の検討など整理すべき事項が多岐にわたることから引き続き検討を行い、令和7（2025）年度末を目途に方向性を整理することとし、検討のスケジュール等について総務委員会に報告しました。 ・本格活用の方向性の整理に向けて、改修コスト等についての調査を実施しました。 【R07（2025）】 ・令和6年度に引き続き、暫定活用を実施しました。 ・「庁内利活用希望調査」の経緯等を踏まえ、必要性和効率性の観点から、3件（休日急患診療所等、看護大学大学院及び看護大学講義室、川崎御幸ビル内の本庁機能）を移転候補とすることについて総務委員会に報告しました。 ・3件の移転候補について、必要性和効率性の観点から比較し、施設集約化等に伴う運営の効率化が図れることや機能面の優位性があることなどを踏まえ、「休日急患診療所等＋看護大学大学院及び看護大学講義室」を最適な組合せとして本格活用の方向性を取りまとめ総務委員会に報告しました。								
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2		区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）		
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
		説明	実績						
	2		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1		目標						
		説明	実績						
2			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き													
取組の 総体的効果	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－	
	区分選択の理由												
	【カネの効果】 (R06 (2024)・R07 (2025)) ・公文書館保存文書の一時保管、こども未来局事業物品保管及びマイナンバーカードセンターについて暫定活用を開始したことにより、外部倉庫や民間ビルの賃借等に要する経費について、令和 6 (2024) 年度は約1,300千円、令和 7 (2025) 年度は約4,400千円の削減となりました。 (R04 (2022)) ・利活用を行った際に必要となる施設の改修費用等も踏まえ、庁内利活用希望があった利活用の機能について、必要性・緊急性・効率性の観点から内容の検討を行いました。行政機能に関する効果の整理等に時間を要したことから、令和 4 (2022) 年度中に第 4 庁舎の利活用の機能、改修の内容決定に至らず、また第 4 庁舎の設計・改修等の実施が令和 5 (2023) 年度以降であるため、効果は発現していません。 (R05 (2023)・R06 (2024)) ・令和 5 (2023) 年10月に再度庁内利活用希望調査を実施し、長期・短期の活用案について複数の希望が出てきたため、必要性・緊急性・効率性の観点から内容の検討を行い、当面の間は第 4 庁舎が利用可能な状態であることから、第 3 庁舎サーバー室移転までの文書の一時保管場所などの暫定活用を行う形で方向性を整理し、長期的な本格活用については各事業の必要性・効率性などについて引き続き検討を行うこととしたため、令和 5 (2023) 年度中に第 4 庁舎の利活用の機能、改修の内容決定に至りませんでした。また、令和 6 (2024) 年度には暫定活用を開始しましたが、並行して第 4 庁舎の設計・改修等に向けた検討段階であるため、本格活用等の観点での効果は発現していません。 (R07 (2025)) ・本格活用の方向性を取りまとめ、当面は南庁舎サーバー室移転までの文書の一時保管場所などの暫定活用を行い、設計・改修等を実施のうえ令和13 (2031) 年度に「休日急患診療所等＋看護大学大学院及び看護大学講義室」の本格活用を開始することとした。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由							
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・一部用途について暫定活用を開始したことにより、外部倉庫や民間ビルの賃借等に要する経費約5,700千円の削減となったため。 ・3 件の移転候補について、必要性和効率性の観点から比較し、施設集約化等に伴う運営の効率化や機能面の優位性などが見込める「休日急患診療所等＋看護大学大学院及び看護大学講義室」を最適な組合せとして、本格活用の方向性を定めることができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	I I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・第 4 庁舎利活用の方向性に基づき、当面の間は第 3 庁舎サーバー室移転までの文書の一時保管場所などの暫定活用を行います。 ・本格活用の方向性を整理し、目標を達成したため、第 3 期プログラムで取組を終了します。なお、今後は活用用途に応じた設計・改修等を実施し、庁舎全体の最適な活用に向けた取組を推進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（5）戦略的な資産マネジメント				5・財産の有効活用				財政局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	81104090			市有財産有効活用処分事業									
現 状 【課題認識】		・市税収入等の大幅な減収が見込まれ、これまでにない厳しい財政環境が続くものと想定されることから、より一層の財源確保が重要との認識のもと、「資産マネジメント第3期実施方針」に基づく財産の有効活用の取組を拡大し、未利用財産の売却や貸付けによる歳入の確保と経費の節減、市民サービスの向上など多様な効果を創出する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・資産保有の最適化等により発生する余剰財産の売却等により、財源の確保を図ります。 ・財政効果のみならず、本市のさまざまな施策推進や課題解決に寄与することを踏まえ、多様な効果の創出に向け、財産活用の手法や対象の拡大を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・未利用財産の売却・貸付けの推進 ・庁舎・公の施設駐車場の適正利用の推進 ・庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業の推進 ・ネーミングライツなどの広告事業の推進 ・災害時にも活用できる駐車場や自動販売機などの導入に向けた取組の推進											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・資産保有の最適化等により発生する余剰資産のうち、市場性の高い資産を確実に売却又は貸付けする。 ・施設の余裕部分など活用可能な対象への取組拡大による有効活用決算額8.0億円以上の達成及び広告掲載枠を設定し、広告掲載料の代わりに印刷物や物品を提供してもらうことによる歳出削減や市民サービスの更なる向上 ※現状値及び目標値には、「No.2（5）14：道路予定区域等の有効活用」のうち0.2億円及び「No.2（7）3：上下水道事業における資産の有効活用」のうち1.6億円を含めて記載											

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・庁舎等の行政財産における余剰地や余剰床の貸付事業推進（庁舎等駐車場、自動販売機設置場所等） ・広告事業推進（横展開） ・未利用財産の有効活用推進（利用目的が終了したもの、一定期間利活用予定がないものを民間意見を聞きながら随時売却・貸付等） 【R04（2022）】 ・新本庁舎への自動販売機設置場所一時貸付けの公募実施 ・区役所窓口封筒提供事業者の公募実施 ・ネーミングライツの枠組み拡充 ・旧宮内職員寮の民間活用に向けた検討等 ・旧南部児童相談所の民間活用に向けた検討等 【R04（2022）・R05（2023）】 ・新本庁舎工期延長に伴う駐車場供用開始に向けた調整 【R05（2023）】 ・旧宮内職員寮の活用等に向けた利用方針の決定 ・旧南部児童相談所跡地の活用等に向けた利用方針の決定 ・ひらま・ひらま乳児保育園跡地の民間活用に向け事業者ヒアリングを通した検討等 【R06（2024）】 ・旧宮内職員寮の利用方針に基づくサウンディング調査、公募等の利活用の推進 ・ひらま・ひらま乳児保育園跡地、計量検査所跡地、菅生保育園跡地の民間活用に向け事業者ヒアリングを通した検討等 【R07（2025）】 ・旧宮内職員寮のサウンディング調査を通した公募条件の整理、庁内内部委員会・付属機関に諮り、事業者公募の実施 ・ひらま・ひらま乳児保育園跡地、計量検査所跡地、菅生保育園跡地の民間活用に向けた事業者ヒアリング、利用方針の決定		
	状況変化等による取組の変更など	有無 ○	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度） あり：○ なし：－ ・計画策定当初に設定した、活動指標（有効活用実施件数（単年度））及び成果指標（有効活用決算額（単年度））について、当初見込みを大きく上回ったことから、直近過去３か年実績の平均値を基準値として、令和６（2024）年度以降の目標値を上方修正します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	有効活用実施件数（単年度）	目標	647以上	647以上	691以上 (647以上)	691以上 (647以上)	件
	説明	一般会計、特別会計、企業会計の貸付事業・広告事業の実施件数（単年度）	実績	654	695	726	669	656 (見込)
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1		目標						
	説明	実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・貸付事業等の実施件数は、令和4（2022）年度は、道路予定地の貸付の増等により695件、令和5（2023）年度は、市営住宅の自動販売機設置場所の貸付の増等により726件、令和6（2024）年度は、上下水道局の自動販売機設置場所の貸付の減等により669件、令和7（2025）年度は、川崎区役所機能再編事業に伴い、支所の自動販売機及び証明写真撮影機設置場所の貸付の減等により656件となりました。令和7（2025）年度は、前年度と比較して13件の減となり、目標の達成には至りませんでした。有効活用の決算額などは目標達成をしていることから、財産の有効活用の取組は着実に推進しています。 ・シェアサイクル事業は、本格運用に伴う駐輪場用地の使用許可・貸付個所の順次拡大により、令和4（2022）年度は27箇所、令和5（2023）年度は17箇所、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度は1箇所を増加させました。 ・広告事業の周知、拡大等を目的とし、eラーニングによる職員向け広告研修を実施しました。 ・自動販売機等貸付けについて、令和4（2022）年度は14件の減、令和5（2023）年度は23件の増、令和6（2024）年度は46件の減、令和7（2025）年度は1件の増となりました。資産運用課で設置した自動販売機のうち、令和4（2022）年度から災害対応型を19台導入しました。 【R04（2022）】 ・コインパーキング等の貸付対象地として市営住宅、道路事業予定地、水道用地等の余剰地など対象範囲を順次拡大しました。 ・未利用地等（旧動物愛護センター跡地等）4か所を売却しました。 ・未利用財産の有効活用に向け、P P Pプラットフォームでの意見交換会（旧宮内職員寮等）を実施しました。 ・区役所、市税事務所で配布する「広告付き窓口封筒」（約90万枚／年）について、事業者の公募、選定を実施しました。 ・事業者等から公共施設へのネーミングライツ導入の提案を受け付ける「提案型ネーミングライツ」を導入開始しました。 ・新本庁舎工期延長に伴い、関係各課と新本庁舎駐車場供用開始時期及び第3庁舎駐車場閉鎖時期の調整を行いました。 【R05（2023）】 ・おくやみガイドブックなど、代理店へ委託して広告募集する媒体について、本市HPへ募集内容を掲載し、周知方法の拡大を図りました。 ・パートナー募集を民間企業が実施するという本市初の形態により、新たに等々力陸上競技場ヘネーミングライツを導入しました。 ・市役所本庁舎駐車場が令和5（2023）年10月から供用開始し、駐車場用地として貸付を開始しました。 ・旧宮内職員寮等について、民間事業者へヒアリング調査を実施し、サウンディング調査、公募に向けた利活用方法等の調整を行いました。想定よりも調整等に時間を要したため、方針の決定には至りませんでした。早期の方針決定に向けた調整など、取組を推進します。 ・旧南部児童相談所跡地について、庁内調整を実施し、庁内利用（小規模多機能型居宅介護施設の整備）が決定しました。 ・ひらま・ひらま乳児保育園跡地について、P P Pプラットフォームに向けて、地域課題や地元ニーズの分析・把握を行いました。 【R06（2024）】 ・未利用地等（久本等）2か所を売却しました。 ・未利用財産の有効活用に向け、P P Pプラットフォームでの意見交換会（旧計量検査所跡地、菅生保育園跡地）を実施しました。 ・旧宮内職員寮等について、更なる民間事業者へのヒアリング調査を実施し、公募に向けた利活用方法等の調整を行い、方針を決定しました。 【R07（2025）】 ・未利用地等（北谷町等）2か所を売却しました。 ・未利用財産の有効活用に向け、サウンディング調査（旧宮内職員寮、旧計量検査所跡地）を実施しました。 ・旧計量検査所跡地について、庁内委員会・附属機関に諮り、事業者公募を実施しました。 ・旧宮内職員寮は既存建物を活用するため公募条件の整理等に時間を要し、公募は行わないこととし、また、ひらま・ひらま乳児保育園跡地・菅生保育園跡地は、地域との調整等に時間を要したため、利用方針決定は行わないこととし、それぞれ活動目標の達成には至りませんでした。が、次年度の公募・利用方針決定に向けて取組を推進します。 ・区役所、市税事務所で配布する「広告付き窓口封筒」について、事業者の公募、選定を実施しました。 ・事業者等から公共施設へのネーミングライツ導入の提案を受け、等々力アリーナにネーミングライツ（年8,250千円（見込））を導入しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）		

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	有効活用決算額（単年度）	カネ	目標	8.0以上	8.0以上	8.9以上 (8.0以上)	8.9以上 (8.0以上)	億円
	説明	一般会計、特別会計、企業会計の貸付事業・広告事業により得られる歳入額の推移をみることで有効活用による財政効果を測るもの	実績	8.5	8.8	9.4	10.0	10.6 (見込)	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1		目標							
	説明	実績							
2		目標							
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・e ラーニングによる職員向け広告事業の初任者向け研修を実施し、令和 4 (2022) 年度は1,316人、令和 5 (2023) 年度は500人、令和 6 (2024) 年度は159人、令和 7 (2025) 年度は176人で 4 年間で延べ2,151人の職員が受講したことで、広告事業の周知及び推進に寄与しました。											
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・事業者との協定に基づきシェアサイクルポートを順次設置（令和 4 (2022) 年度は27箇所、令和 5 (2023) 年度は17箇所、令和 6 (2024) 年度及び令和 7 (2025) 年度は 1 箇所）し、身近な地域交通における移動環境の充実につながりました。 ・災害対応型の自動販売機を設置したことにより、災害発生時の飲料水確保につながりました。（令和 4 (2022) 年度38台設置中 4 台、令和 5 (2023) 年度、令和 6 (2024) 年度は42台設置中 4 台及び令和 7 (2025) 年度は54台設置中11台を設置しました。）											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・市有財産の有効活用により、成果指標である「有効活用決算額」について、令和 4 (2022) 年度は8.8億円、令和 5 (2023) 年度は9.4億円、令和 6 (2024) 年度は10億円、令和 7 (2025) 年度は10.6億円（見込）と 4 年連続で目標を上回る歳入を確保できたため。また、未利用地等の売却により令和 4 (2022) 年度は3.4億円、令和 6 (2024) 年度は3.5億円、令和 7 (2025) 年度は5 千万円（見込）の歳入を確保できたため。 ・広告事業の初任者向け研修について、4 年間で延べ2,151人の職員が受講し、同事業の周知及び推進に寄与したため。 ・使用許可等により、シェアサイクルポート設置の拡大のほか、災害対応型自動販売機設置による災害時の飲料水確保などにつながったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした状況変化等												
内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・庁舎等の行政財産における余剰地や余剰床の貸付事業のほか、広告事業の推進、民間事業者の意見を踏まえた未利用財産の活用など、市有財産の有効活用を進めたことで、目標である「有効活用決算額 (単年度)」を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいても財産の有効活用に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2（5）戦略的な資産マネジメント				6・男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討				市民文化局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50202020			男女共同参画センター管理運営事業							
現 状 【課題認識】											
・昭和49（1974）年3月に旧高津市民館として建設され、その後平成11（1999）年に大改修を行い、同年9月に男女共同参画センターとして開設されました。平成18（2006）年度から指定管理制度を導入し、現在は第7期目で令和3（2021）年4月から5か年の指定期間です。 ・男女共同参画センターは男女平等施策の推進拠点として位置付けられた本市唯一の施設であり、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的としています。また、青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することも目的としてホールが敷設されています。 ・築48年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでおり、平成30（2018）年度には長寿命化の対象施設となり、これまでに空調設備、外壁、舞台設備等の工事を行っています。また、軽易工事や指定管理者による修繕等、施設の維持管理に経費を要しています。 ・男女共同参画センターとしての機能は必要ですが、オンライン技術の普及等に伴い、その機能を果たすための手法の検討やホール機能を有した施設の最適配置の庁内の検討状況を考慮しつつ他施設との統合による複合施設化を含め、施設のあり方について検討する時期にきています。											
（4年間の） 取組の方向性											
・男女共同参画センターのあり方について、同種課題を有する他施設との複合化を含めて、そのあり方を検討していきます。 ・オンライン技術の普及等に伴い、同技術を用いて男女共同参画センター機能を向上させるための手法を検討していきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）】 ・各施設の稼働率や利用人数、利用目的等の利用実態の把握及びセンターの貸館としての現状の分析、施設の修繕計画の検討 【R05（2023）・R06（2024）】 ・他施設との課題の共有、改築、移設、複合施設化等の施設のあり方の検討 ・現状と異なる仕様になった場合の男女共同参画センターとしての機能の維持・強化についての検討 【R07（2025）】 ・男女共同参画センターの今後の方向性の決定											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ー モノ ー カネ ー 情報 ー 時間 ー その他 ー											
（4年間の） 到達目標											
・施設のあり方について今後の方向性を決定 ・方向性に基づく男女共同参画センター機能の維持強化に向けた課題の抽出											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・各諸室における稼働率、利用人数、目的等の把握、利用状況分析 ・施設運営の現状や課題を把握するため、指定管理者からヒアリング ・近隣の市施設や関係局との情報共有、調整 【R05（2023）】 ・ホールのあり方検討を踏まえた施設のあり方の整理 ・地域ごとの資産保有の最適化検討を踏まえた施設のあり方検討スケジュールの作成 ・男女共同参画センターの機能の整理 【R06（2024）】 ・地域ごとの資産保有の最適化の方向性の整理、ホールのあり方検討を踏まえた男女共同参画センターの機能の整理 ・男女共同参画センターの老朽化を踏まえた方向性（案）の作成 【R07（2025）】 ・地域ごとの資産保有の最適化方針を踏まえた男女共同参画センターの今後の方向性の決定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標							
説明			実績							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・過去４年半分の施設利用状況を諸室ごとに稼働率、利用人数、目的等を把握し、今後のあり方検討の基礎資料として取りまとめました。 ・施設運営の現状や課題を把握するため、指定管理者からヒアリングを実施しました。 ・近隣の施設を所管する関係局と施設利用状況や課題を共有しました。また、男女共同参画センターは、公共施設総合調整室の「公共ホールのあり方」検討や「地域ごとの資産保有の最適化計画」にも該当しているため、公共施設総合調整室とも情報共有を行いました。 【R05（2023）】 ・ホールのあり方検討や地域ごとの資産保有の最適化検討の取組内容と整合を図りながら、施設のあり方の整理や検討スケジュールの作成を進めました。 ・諸室ごとの稼働率、利用目的等の施設利用状況をもとに男女共同参画センターの機能整理を行いました。 【R06（2024）】 ・地域ごとの資産保有の最適化の方向性の整理や公共ホールのあり方検討の進捗状況に合わせて、男女共同参画センターの機能の整理を進めました。 ・男女共同参画センターについては、令和７（2025）年１月に地域ごとの資産保有の最適化検討において複合化等検討施設候補となったこと、公共ホールのあり方検討において課題施設となったことが公表され、それらの取組方針を踏まえた方向性の検討が必要となったため、男女共同参画センターの老朽化を踏まえた方向性（案）の作成はできませんでしたが、令和７（2025）年度に示される取組方針を基に老朽化を踏まえた方向性（案）の作成を行なっていきます。 【R07（2025）】 ・地域ごとの資産保有の最適化や公共ホールの最適化に向けた検討に合わせて、男女共同参画センターについても、利用状況や老朽化の状況を踏まえ、最適化の取組方針における今後の方向性について検討を行いました。内容の確認が必要であり、方向性の決定とはなりません。今後は、資産保有の最適化に向けた取組との整合を図りながら、これまで実施してきた機能の整理等を活用し、施設の今後の方向性の決定に向けて検討を進めていきます。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度 3 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった 実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等 内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）										

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・老朽化等に対応した男女共同参画センターのあり方の検討により、直ちに効果が現れることはありませんが、施設の現状の利用状況等をまとめたことで、今後の施設複合化などの検討の際には必要な機能の内容等が整理され、施設の修繕、改築、複合化等の際にセンター機能の強化・効率化に資することができます。 (R05 (2023) ・R06 (2024)) ・老朽化等に対応した男女共同参画センターのあり方検討にあたっては、ホールのあり方検討や地域の最適化検討と整合を図りながら取り組みを進めるため、直ちに効果が現れることはありませんが、近隣の施設を所管する関係局と情報共有を図ることにより、必要な機能整理を効率的・効果的に検討することができます。 (R07 (2025)) ・男女共同参画センターの今後の方向性決定については、地域ごとの資産保有の最適化や公共ホールの最適化に向けた取組方針において、今後の方向性や最適化に向けた取組のロードマップなどを定めましたが、この取組方針に基づく検討はこれから進めていく段階であるため、現時点では効果の発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	Y 2 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)						・男女共同参画センターのあり方検討による現段階での直接的な効果の発現はないため。ただし、近隣施設や類似する機能を持つ施設の状況を把握することにより、老朽化への対応として施設の修繕、改築、複合化などを実施する際にセンター機能の強化・効率化に資する取組である。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅲ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・センターのあり方の検討の取組として、利用状況分析や近隣施設の所管局及び公共施設総合調整室等関係局と情報共有を進めることができました。公共施設総合調整室が進める「ホールのあり方検討」や「地域における資産保有の最適化検討」において検討候補の施設に挙がるなど状況変化が生じているため、これらの取組状況を踏まえて適切な検討時期を見据えながら、男女共同参画センターの今後の方向性の決定に向けた検討を進めていきます。 ・公共ホールやモデル地域ごとの資産保有の最適化に向けた取組方針において、その方向性を整理をしましたが、方向性の決定には至っていないため、引き続き、第4期プログラムでは整理した方向性に基づき、複合化等を含めた資産の最適化に向けた取組を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2 （ 5 ） 戦略的な資産マネジメント				7・川崎市民プラザの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討				市民文化局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	40802060			市民プラザ管理運営事業									
現 状 【課題認識】		・川崎市民プラザは、川崎市の指定都市移行を記念して、全ての市民が楽しく過ごせるように造られた「文化・健康の推進」と「福祉・余暇の充実」の総合施設として、昭和54（1979）年の開設以来33年間にわたり、財団法人川崎市指定都市記念事業公社が所有してきましたが、公社解散に伴い市が寄贈を受け、平成24（2012）年度から「健康の増進」、「文化の振興」及び「市民相互の交流の機会の提供」を目的とした公の施設として、指定管理者制度を導入し、令和3（2021）年度で10年目となります。 ・施設利用者数については、年間約40万人（令和元（2019）年度）と多くの方が利用していますが、貸館施設利用率等については、総利用率として約35%となっています。 ・なお、施設については、築40年以上経過しているため、長寿命化工事等により、保全の取組を進めています。											
（4年間の） 取組の方向性		・川崎市民プラザについて、築40年以上が経過しているため、老朽化が進んでいることや耐震診断の2次診断を令和3（2021）年度から令和4（2022）年度まで実施すること、また、ホール機能を有する施設の適正配置の検討状況など、老朽化等を踏まえた今後の方向性について検討していきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）】 ・川崎市民プラザの稼働率や利用人数、利用目的等の利用実態の把握による現状の分析 【R05（2023）～R07（2025）】 ・耐震診断の2次診断結果やホール機能を有する施設の適正配置の検討結果を踏まえた今後の方向性の検討及び決定											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・川崎市民プラザの老朽化等を踏まえた今後の方向性の決定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・ホールや各諸室の稼働率や利用人数、利用目的等の状況の把握・状況分析の実施 ・施設運営の現状や課題を把握・整理するため、指定管理者へのヒアリングを実施 ・令和3（2021）年度に引き続き、施設の耐震診断の2次診断を継続実施 【R05（2023）】 ・ホールや各諸室の稼働率や利用人数、利用目的等の状況の分析を継続実施するとともに、耐震診断の2次診断結果を踏まえたより具体的な施設運営への課題を把握・整理するため、指定管理者へのヒアリングを継続実施 ・①ホールや各諸室の稼働率や利用人数、利用目的等の状況の分析結果や②耐震診断の2次診断結果、③ホール機能を有する公共施設の適正配置の検討状況を踏まえながら、今後の方向性を検討 【R06（2024）】 ・①ホールや各諸室の稼働率や利用人数、利用目的等の状況の分析結果や②耐震診断の2次診断結果、③ホール機能を有する公共施設の適正配置の検討状況を踏まえながら、今後の方向性を検討・決定 【R07（2025）】 ・今後の方向性を踏まえ、施設整備についての検討方法やスケジュールなどの進め方を整理し、基本的な考え方を検討・決定 ・基本的な考え方に基づく取組の推進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・ホールや各諸室の年度ごとの稼働率や利用人数、利用目的等の状況を把握した上で、詳細な分析を進めるとともに、当該施設の今後の方向性の検討を開始しました。 ・施設運営の現状や課題を把握するため、指定管理者から施設の老朽化の状況や貸室の稼働率などの状況についてヒアリングを実施しました。 ・令和3（2021）年度に引き続き、施設の耐震診断の2次診断を継続実施しました。 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度に引き続き、ホールや各諸室の年度ごとの稼働率や利用人数、利用目的等の詳細な分析を進めるとともに、耐震診断の2次診断結果やホール機能を有する公共施設の適正配置の検討状況などを踏まえ、当該施設の今後の方向性の検討を行いました。 ・令和4（2022）年度に引き続き、施設運営の現状や課題を把握するため、耐震診断の2次診断結果を踏まえ、指定管理者から施設の老朽化の状況や貸室の稼働率などの状況、また、施設の運営方針についてヒアリングを実施しました。 【R06（2024）】 ・ホールや各諸室の稼働率や利用人数、施設の老朽化や耐震診断の2次診断結果、ホール機能を有する公共施設の適正配置の検討状況などを踏まえ、令和8（2026）年度末を目途に現施設の利用を終了とする今後の方向性を決定しました。 【R07（2025）】 ・「今後の方向性」を踏まえ、市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能等や、取り巻く環境の変化や主な課題等を整理し、現施設の利用終了後の新たな施設整備に向けた「基本的な考え方」を決定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
(R04 (2022)) ・ホールや各諸室の年度ごとの稼働率や利用人数、利用目的等の状況を把握した上で、詳細な分析を進めるとともに、当該施設の今後の方向性の検討を開始しました。 ・施設運営の現状や課題を把握するため、指定管理者から施設の老朽化の状況や貸室の稼働率などの状況についてヒアリングを実施しました。 ・令和3 (2021) 年度に引き続き、施設の耐震診断の2次診断を継続実施しました。 (R05 (2023)) ・令和4 (2022) 年度に引き続き、ホールや各諸室の年度ごとの稼働率や利用人数、利用目的等の詳細な分析を進めるとともに、耐震診断の2次診断結果やホール機能を有する公共施設の適正配置の検討状況などを踏まえた当該施設の今後の方向性の検討を行いました。 ・令和4 (2022) 年度に引き続き、施設運営の現状や課題を把握するため、耐震診断の2次診断結果を踏まえ、指定管理者から施設の老朽化の状況や貸室の稼働率などの状況、また、施設の運営方針についてヒアリングを実施しました。 (R06 (2024)) ・ホールや各諸室の稼働率や利用人数、施設の老朽化や耐震診断の2次診断結果、ホール機能を有する公共施設の適正配置の検討状況などを踏まえ、令和8 (2026) 年度末を目途に現施設の利用を終了とする今後の方向性を決定しました。 ・ただし、現時点では、令和8 (2026) 年度末を目途に現施設の利用を終了とする今後の方向性を決定した段階であり、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。 (R07 (2025)) ・「今後の方向性」を踏まえ、市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能等や、取り巻く環境の変化や主な課題等を整理し、現施設の利用終了後の新たな施設整備に向けた「基本的な考え方」を決定しましたが、具体的な取組は今後、進めるものであることから経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていません。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 1	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)				・令和8 (2026) 年度末を目途に現施設の利用を終了とする今後の方向性を決定し、新たな施設整備に向けた「基本的な考え方」を決定した段階であり、経営資源の確保等の観点からの効果発現には至っていないため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・令和7 (2025) 年11月に「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」を公表し、取組を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて、新たな施設に必要と想定される役割や機能の整理を行うとともに、合理化・最適化を意識した適正規模・機能の施設整備の検討を進め、官民の役割分担なども踏まえた施設整備や管理運営の考え方の取りまとめを行います。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目			No.・課題名							所管	
取組 2（5）戦略的な資産マネジメント			8・効率的・効果的な計量検査業務に向けた見直しの検討							経済労働局	
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名								
	40102080		計量検査・管理指導事業								
現 状 【課題認識】	・近年の本市の産業構造や民間事業者の経済活動の変化等に伴い、かつての製造業における計測機器等を中心とした検査から、スーパーや薬局などにおける消費者向け商品の量目検査など、多様な分野に検査対象が広がっています。 ・そのような変化にあわせて、スーパーで販売されている商品等に関する一般消費者からの相談も徐々に増加しており、計量業務と消費生活相談業務との連携が不可欠となっています。また、検査対象の拡大にあわせて、消費者行政センターの啓発業務との連携も強化が求められています。 ・計量検査所が実施している計量法に基づく立入検査等の事務の効率化に向けて、必要な諸条件をあらためて検証する必要があります。 ・現在、本市は特定計量器の検査業務を（公社）神奈川県計量協会に委託していますが、そのような状況も踏まえ、施設のあり方についても検討を進める必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・計量検査業務と消費生活相談業務の連携強化に向けた効率的・効果的な体制の検討を進めます。 ・計量検査について効率的・効果的な業務手法を検討するとともに、施設のあり方についても検討を進めます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民ニーズや本市の産業構造の変化を踏まえた効率的・効果的な計量検査業務の見直し ・川崎市計量協会、（公社）神奈川県計量協会との役割・業務分担等の整理 ・計量法に基づく立入検査等の事務の効率化に向けた、検査機器や人員体制など必要な諸条件の検証 ・計量検査所の施設に求められる機能の検討と見直し										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・本市の産業構造や市民ニーズの変化に的確に対応した効率的・効果的な計量検査業務体制の構築 ・今後の計量検査業務に適した施設の最適化										

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・令和４（2022）年４月１日に計量検査所の所属を工業振興課から消費者行政センターに移管したことに伴い、広報啓発活動等の業務を所属内で連携して実施 ・計量検査所と川崎市計量協会及び神奈川県計量協会との関係及び役割を整理 ・計量検査所の移転を見据え、法定検査の直営実施当時に使用していた検査機器等で現在は不要となっているもの等の廃棄・撤去に必要な予算を確保し、併せて人員体制等の必要な諸条件を整理 【R05（2023）】 ・計量検査所の移転に伴い、消費者行政センターを含めた所属内の庶務事務等の効率化を推進 ・計量検査所の移転に伴い、法定検査の直営実施当時に使用していた検査機器等で現在は不要となっているもの等を廃棄・撤去し、併せて人員体制等の必要な諸条件の下で業務を実施 ・年度末までに、計量検査所と川崎市計量協会及び神奈川県計量協会との連携のあり方を協議し、明確化した役割分担により業務を実施 ・計量法に基づく立入検査等の事務の効率化を、日常業務を振り返る中で検証 ・社会情勢の変化を踏まえ、計量検査所に求められる機能の効率的・効果的な発揮について検討を行い、計量検査業務の実施手法に関する見直しを計量検査所の移転に併せて実施 【R06（2024）】 ・消費者行政センター内における連携を推進するとともに、川崎市計量協会・神奈川県計量協会との役割・業務分担等を再構築 ・新事務所における事務の効率化に向けた検査機器の使用状況を検証し、人員体制など必要な諸条件を検証するとともに、消費者行政センター内の計量機器保管室に求められる機能について運用状況を検証 【R07（2025）】 ・消費者行政センター内の連携強化を推進するとともに、今後の市計量協会・県計量協会との役割・業務分担等による体制を確立し業務を実施 ・事務の効率化に向けた検査機器の使用状況、人員体制など必要な諸条件、今後の計量機器保管室に求められる機能について整理し検証を実施		
	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）		
	状況変化等による取組の変更など	有無	
		あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
【R04（2022）】 ・計量検査所の所属を消費者行政センターへ移管したことに伴い、計量の広報啓発活動である「計量の広場」の出版を、それまでの市民祭りから消費者行政センターの啓発イベント「消費生活展」に移管し、消費者行政との連携を深めることで、計量行政に対する市民の理解を醸成しました。 ・計量検査所と関係団体との関係及び役割の整理として、川崎市計量協会については、市民・事業者向けの各種イベント等を通じた正しい計量知識の普及や啓発活動など、産業面・消費生活面の両面での計量意識の醸成に向けた協力関係として整理しました。神奈川県計量協会については、令和5（2023）年度以降の3年間の法定検査「定期検査」の指定定期検査機関（計量法で規定）に神奈川県計量協会が指定されたことに伴い、法定検査である定期検査事業の委託先として、計量法に基づく指定定期検査機関としての関係性を整理しました。 ・計量検査所を現在の施設から移転することを決定し、求められる機能を効率的・効果的に発揮する手法等について検討を行いました。 ・計量検査所の移転を見据え、法定検査の直営実施当時で使用していた検査機器等で現在は不要となっているもの等の廃棄・撤去に必要な予算及び移転に伴い必要となる予算をそれぞれ確保しました。 【R05（2023）】 ・計量検査所の移転に伴い、物品購入等の経理関係や勤務状況確認等の労務関係など消費者行政センターを含めた所属内の庶務事務等の効率化を推進しました。また、台ばかりや体温計等の計量機器及び1,000kgの分銅等といった不要となっているもの等を廃棄するとともに、移転先に計量検査及び機器の校正等に使用する検査機器の運搬を行いつつ、移転前と同様の件数の立入検査を実施しました。 ・市内事業者等への立入検査は計量検査所、市民・事業者向けの各種イベント等を通じた正しい計量知識の普及活動は川崎市計量協会、法定検査である定期検査は神奈川県計量協会とするなど、令和4（2022）年度に整理した関係性に基づき役割分担を明確化して令和5（2023）年4月から業務を実施しました。 ・計量法に基づく立入検査等の事務の効率化を日常業務の中で検証し、特定計量器の必要部分を写真撮影したり、検査先に合わせた事前準備段階での手順確認の充実として管理台帳を施設管理者から提出してもらう等により、現場での立入検査事務の円滑化を行いました。また、立入検査に使用するPCなどの買い替えや庁舎管理課所有の軽自動車を使用するなど見直しを行いました。 ・社会情勢の変化を踏まえ、計量検査所に求められる機能の効率的・効果的な発揮手法について検討を行い、消費生活相談業務との連携を強め、相談・苦情への対応について情報共有を図るなど、計量検査業務の実施手法に関する見直しを移転に合わせて実施しました。 【R06（2024）】 ・計量検査所の移転に伴う事務の効率化により係の職員を1名削減しました。 ・庶務事務では、物品調達、切手管理を消費者行政センターで一元化することができました。また、業務面では「夏休み親子計量教室」など同時期に開催されるイベントの広報について、啓発係などと連携して周知することができました。 ・川崎市計量協会と連携し、「計測技術講習会」、「計量管理推進大会」などを開催して計量知識の普及・啓発を図り、計量技術の向上に取り組むとともに、適正な計量管理を行いました。神奈川県計量協会は指定定期検査機関として定期検査を行い、計量検査係は立入検査等を行う関係として、引き続き役割分担を明確化して計量検査業務を行います。 ・計量検査所の移転に伴い、「計量資料展示室」を産業振興会館8階及び9階に移転して展示を開始しました。また、恒温室が必要な実用基準分銅の調整業務を見直し、この業務に使用していた検査機器を廃棄しました。 【R07（2025）】 ・「計量管理推進大会」の開催を川崎市計量協会及び神奈川県計量協会のホームページで告知する等、それぞれの役割に基づいた業務体制を構築しました。 ・計量検査所の移転に伴い、旧計量検査所の不要になった備品等を整理しました。 ・立入検査業務の内容を整理し、立入検査に必要な計量機器を常時使用できるよう計量機器保管室に計量機器を保管し、また、検査内容に応じて検査人員体制を柔軟に運用することで事務の効率化を図り、計量機器保管室の機能及び業務体制を整理しました。									
活動指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
2			目標						
	説明		実績						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
2				目標						
	説明			実績						

評価（Check） 続き													
取組の 総体的効果	区分												
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	○	
	区分選択の理由												
	【モノ・時間の効果】 （R06（2024）） ・立入検査に使用するパソコンの買替えにより、軽量化による検査時の移動、準備や片付けの効率が上がり、職員による検査時間短縮を図るとともに、事業者の時間削減など負担軽減に寄与しました。												
	【カネの効果】 （R04（2022）～R06（2024）） ・令和５（2023）年度予算には計量検査所の移転を決定したことに合わせてこれまで施設の老朽化に伴い行ってきた補修工事を大幅に縮減したことで3,000千円を、令和６（2024）年度予算には、計量検査所の移転を実施したことにより、維持管理費等を大幅に縮減したことで10,666千円を、令和７（2025）年度予算には、計量検査所の移転に伴う事務の効率化により係の職員を１名削減し8,822千円の財政効果を反映しました。												
事務事業等 への貢献度	【時間の効果】 （R05（2023）） ・計量検査所の移転に伴い、消費者行政センターを含めた所属内の庶務事務等の効率化を推進し、約10時間の業務時間削減になりました。												
	【その他の効果】 （R04（2022）） ・計量検査所と関係団体との関係及び役割の整理においては、計量法に基づく指定期検査機関として神奈川県計量協会との関係性を整理したことに伴い、川崎市計量協会については産業面・消費生活面の両面での計量意識の醸成を図るうえでの協力関係を明確にすることができ、共催イベント等における役割分担など、担当業務が明確化され円滑な業務実施が可能となりました。												
	区分					区分選択の理由							
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・計量検査所の移転に伴い、予算削減の効果として令和５（2023）年度予算に3,000千円、令和６（2024）年度予算に10,666千円、令和７（2025）年度予算に8,822千円の財政効果を反映したため。 ・川崎市計量協会との関係性・役割分担の整理を行うことができ、共催イベント等における担当業務が明確化され円滑な業務実施が可能となったため。 ・計量検査所の移転に伴い、消費者行政センターを含めた所属内の庶務事務等の効率化ができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	
	II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続	
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続	
	IV. 状況の変化により取組を中止	
	・消費者行政センター内で連携を図り、効率的な計量業務等の執行や、川崎市計量協会及び神奈川県計量協会とそれぞれの役割に基づいた計量検査業務体制を構築するとともに、計量検査所の移転に伴い計量検査を行う上で必要な物品等の整理を行ったことで取組を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後も計量の安全を確保し、市民の利益等のため計量業務に引き続き取り組んでいきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2（5）戦略的な資産マネジメント				9・労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築				経済労働局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	40302030			労働会館の管理運営事業									
現 状 【課題認識】	・令和3（2021）年1月に労働会館及び教育文化会館の再編整備に向けた基本計画を策定しました。 ・同計画は、本市の資産マネジメントの考え方を踏まえ、施設の複合化・長寿命化を図るもので、既存施設の複合化の取組としては、本市で初めて実施するものとなります。 ・今後、再編整備後の効率的・効果的な管理運営及び市民サービスの向上に向けた検討が必要です。												
（4年間の） 取組の方向性	・労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴い、新たな複合施設の管理運営手法について検討し、実施します。 ・新たな複合施設整備後の利用調整方法などについて関係団体等と調整を進めます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）】 ・教育文化会館との複合化に伴う管理運営手法及び計画の策定 【R04（2022）～R06（2024）】 ・再編整備後の施設の利用ルールや運営体制等の検討 ・オープンスペースの有効活用などによる労働資料室利用者向上に向けた取組の検討 【R06（2024）】 ・（仮称）川崎市民館・労働会館の供用開始												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・教育文化会館との複合施設における新たな市民サービスの提供及び効率的・効果的な管理運営の実施												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画の策定及び公表 ・オープンスペースの有効活用による図書コーナー（労働資料室）の利用者向上に向けた検討 【R05（2023）】 ・入札不調の原因を踏まえた再入札に向けた対策の検討 ・再編整備工事に伴う労働資料室の仮移転（8月から運営再開） ・新施設の図書コーナー（労働資料室）の具体的な運営方法の検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・改修工事の実施 【R06（2024）】 ・複合施設条例の制定 【R07（2025）】 ・指定管理者事業者の選定・指定											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・令和5年3月に実施した労働会館改修工事（建築）が入札不調となったことから、不調の原因や再発注に向けた検討を行った上で、再入札を実施したことから、施設の供用開始及び指定管理者制度導入時期がそれぞれ1年程度、遅延することとなりました。 ・令和6（2024）年度に予定していた指定管理者の募集・選定については、地中埋設物の確認により工事期間が延長したことに伴い、令和7（2025）年度に実施します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・教育文化会館と労働会館がそれぞれこれまで行ってきた事業を継続する新施設を一体として運営していくため、令和4（2022）年8月に、事業サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する基本的な事項等を明らかにする「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画」を策定しました。 ・管理運営計画の策定に当たり6月1日（水）～6月30日（木）の期間で実施したパブリックコメントの意見を踏まえ、新施設に設置する図書コーナーと既存の図書館との連携方法やオープンスペースの有効活用による利用者向上に向けた検討を行いました。 ・令和5（2023）年4月1日からの労働会館の休館に向け、川崎市立労働会館条例を廃止する条例の制定を行いました。 ・教育文化会館と労働会館の複合施設条例について、条例の考え方、条例所管の考え方、財産所管及び施設管理の考え方を整理するとともに、施設整備における改修工事費の増額について所管事務報告を行いました。 ・令和3（2021）年度に引き続き、大規模改修・複合化に向けた実施設計を実施するとともに、令和5（2023）年3月に、改修（建築）工事の入札を実施しましたが、入札不調となったことから、予定していた①電気設備工事、②空調設備工事、③衛生設備工事の入札を中止せざるを得ず、施設の供用開始時期についても遅れる見込みとなりました。 【R05（2023）】 ・令和5（2023）年3月の改修（建築）工事の入札不調を受けて、入札不調の原因の調査を実施し、工事費や工事発注方式等の見直しを行い、工事の再入札を行った結果、落札業者が決定し、契約を締結しました。また、工事期間中や施設の供用開始時期が当初の想定より遅延することに伴う、富士見公園再編整備事業等の関連事業について、影響が最小限になるよう関係局と調整を行いました。		【R05（2023）】(続き) ・労働資料室を教育文化会館に仮移転し、令和5（2023）年8月に運営を再開しました。 ・川崎市労働資料等に関する懇談会において意見聴取を行うなど、図書コーナー（労働資料室）の運営方法等について、令和6（2024）年度の指定管理者の募集に向けた検討を行いました。 【R06（2024）】 ・施設の設置目的や利用料金等を包含する複合施設条例「川崎市川崎市民館・労働会館条例」を制定しました。 ・令和6（2024）年4月に改修工事に着手しましたが、その過程において、敷地内にシートパイルの埋設が確認され、その一部が新設する控え壁の基礎、杭及び建物周辺に埋設する設備配管等に干渉することが判明し、当該干渉する部分について除却又は切断する必要があることから、改修工事が延長となり、併せて指定管理者の募集・選定、施設の供用開始も延期となりました。 【R07（2025）】 ・改修工事の過程において、新築時の設計図と実際の躯体が異なる不具合箇所などが確認されたことから、設計変更等の対応のため、改修工事が延長となり、併せて指定管理者の募集・選定、施設の供用開始も延期となりました。 ・川崎市労働資料等に関する懇談会や庁内検討会議の結果を踏まえ、労働資料の収集基準等を定める「川崎市労働資料室労働資料等収集要綱」を制定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	労働資料室利用者数	目標		2,500	-	-	3,750	人
	説明	令和2（2020）年度の目標値2,500人の1.5倍を令和7（2025）年度の目標値とする。なお、令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度は改修期間にあたる。	実績	2,306	2,001	583	722	688	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・「(仮称) 川崎市民館・労働会館 管理運営計画」を策定し、事業サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する基本的な事項等を明らかにすることで、労働会館と教育文化会館がそれぞれこれまで行ってきた事業の継続及び新施設の効率的・効果的な運営に向けた取組が進展しましたが、供用開始に向け、導入準備を進めている段階であり、効果の発現には至っていません。なお、成果指標の「労働資料室利用者数」については、令和2(2020)年度以降、徐々に持ち直してきているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により労働会館自体の来館者が減少しており、労働資料室の来室者も減少しているため、目標値を下回りました。 ・「(仮称) 川崎市民館・労働会館管理運営計画(案)」について、パブリックコメントにおいて12通(総数26件)の市民意見が提出され、新施設の効率的、効果的な管理運営の参考としました。 (R05 (2023)) ・令和5(2023)年3月の改修(建築)工事の入札不調を受けて、入札不調の原因の調査を実施し、工事費や工事発注方式等の見直しを行い、工事の再入札を行った結果、落札業者が決定し、契約を締結しました。また、工事期間中や施設の供用開始時期が当初の想定より遅延することに伴う、富士見公園再編整備事業等の関連事業について、影響が最小限になるよう関係局と調整を行いました。 ・再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築に向けた取組を進めているところですが、令和5(2023)年3月の改修(建築)工事の入札不調に伴い、施設の供用開始が当初の想定よりも遅れる見込みであることから、現時点では、新たな管理運営体制の構築による効果の発現には至っておらず、その時期についても遅れが生じることとなりました。						(R06 (2024)) ・施設の設置目的や利用料金等を包含する複合施設条例「川崎市川崎市民館・労働会館条例」を制定するとともに、指定管理者の指定などを規定した「川崎市川崎市民館・労働会館条例施行規則」を制定しました。 ・令和6(2024)年4月に改修工事に着手しましたが、その過程において、敷地内にシートパイルの埋設が確認され、その一部が新設する控え壁の基礎、杭及び建物周辺に埋設する設備配管等に干渉することが判明し、当該干渉する部分について除却又は切断が必要があることから、改修工事が延長となり、併せて指定管理者の募集・選定、施設の供用開始も延期となり、現時点では、新たな管理運営体制の構築による効果の発現には至っておりません。 (R07 (2025)) ・改修工事の過程において、新築時の設計図と実際の躯体が異なる不具合箇所などが確認されたことから、設計変更等の対応のため、改修工事が延長となり、併せて指定管理者の募集・選定、施設の供用開始も延期となり、現時点では、新たな管理運営体制の構築による効果の発現には至っておりません。 ・令和7(2025)年度の成果指標「労働資料室利用者数」は、新施設供用開始後の1年間の利用者数を目標として設定していましたが、入札不調や工事延長等に伴い、現時点では、新施設での供用開始には至っておりません。教育文化会館に仮移転して運営を継続していますが、労働会館と比べて労働組合関係者や産業団体が教育文化会館を訪れる機会が少なく、利用者数は移転前より大幅に減少し、令和7年度の実績は、目標を下回りました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 2	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果(Do)の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果(Do)の評価:「3」の場合)				・川崎市民館・労働会館の供用開始に向け、新施設条例、利用ルール検討、図書コーナー等の利用者向上に向けた取組に加え、新施設の図書コーナー(労働資料室)の運営方法検討を着実に進めているなど、導入準備を進めている段階であり、効果の発現には至っていないため。 ・また、改修(建築)工事の入札不調及び地中埋設物の確認等により、施設の供用開始時期が遅れ、新たな管理運営体制の構築による効果発現時期に遅れが生じているため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容(評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・早期の供用開始を目指し、改修工事を進めるとともに、備品等の調達などの取組を着実に進めていきます。 ・指定管理者制度導入に向け、①教育委員会・経済労働局・川崎区役所・指定管理者の役割の整理や事務ごとの運用ルール、責任の所在等を整理したマニュアルの作成、②指定管理者の募集・選定など管理運営に関する取組、③図書コーナーの運営方針の検討、デジタルアーカイブシステムの運用等を実施していきます。 ・上記の取組を進めてきましたが、工期延長等に伴い、供用開始時期が令和9(2027)年11月頃に、指定管理者の選定・指定は令和8(2026)年度に変更となり、施設の管理運営体制構築には至らなかったことから、引き続き、第4期プログラムにおいて効率的・効果的な管理運営に向けて取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2（5）戦略的な資産マネジメント				10・生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討				経済労働局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	40301050			生活文化会館の管理運営事業									
現 状 【課題認識】	・技能振興の拠点として旧高津区役所を改築し、平成 8（1996）年から生活文化会館の管理運営を行ってきましたが、既に築50年を超えており、老朽化が進んでいます。 ・社会経済環境の変化の中で、今後の技能職者への支援のあり方も考慮しながら、生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後の方向性について検討する必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・主要ターミナル駅に極めて近いという生活文化会館の好立地を活かし、技能職者支援機能に加え、雇用関係、地域コミュニティの活動拠点など他の行政機能における活用も含めた今後の方向性の検討を進めます。 ・生活文化会館のあり方の検討とあわせて技能職者への支援のあり方を再検討するとともに関係団体を含めた支援体制の再構築を検討します。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・他の行政機能における活用も含めた生活文化会館の今後の方向性の検討 ・現在の施設利用者、関係機関、近隣公共施設等のニーズ、資産マネジメントの視点などを踏まえた整備内容及び手法の検討 ・技能職団体の自主的な活動を促すため、技能職団体等と今後の支援のあり方及び支援体制の検討・調整												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・生活文化会館及び技能職者への支援に関する今後の方向性の決定												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ①施設に必要とされる機能の整理に向け、庁内関係局へのヒアリングの実施 ②利用者情報や利用内容の分析による現在の施設利用状況、関係機関への利用状況のヒアリング、近隣公共施設等へのヒアリング等によるニーズ把握のための調査 ③施設の劣化状況把握のための手法の検討 ④上記①～③について、総務企画局公共施設総合調整室等と合同で実施の手法や検討の方向性を確認するための会議を実施 【R05（2023）】 ①地域ごとの資産保有の最適化方針の検討スケジュールを踏まえた、方向性の検討スケジュールを作成 ②施設における機能の分析及び利用者ニーズの把握・分析 ③施設の劣化状況把握のための調査手法の検討 ④上記①、②及び最適化検討対象施設等の所管部署との調整や関係部署へのヒアリングを踏まえ施設として必要な機能を検討 ⑤技能職団体等と今後の支援のあり方及び支援体制の検討 【R06（2024）】 ①資産マネジメントの視点などを踏まえた劣化状況等把握のための調査の実施 ②施設に必要な機能の整理 ③技能職団体等への今後の支援のあり方及び支援体制の検討 【R07（2025）】 ①地域ごとの資産保有の最適化方針を踏まえた今後の方向性の決定 ②次期指定管理期間の設定、指定管理者の公募 ③技能職団体等への今後の支援のあり方及び支援体制の決定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ①同様の改革課題を有する市民文化局人権・男女共同参画室（男女共同参画センター）と連携し、施設の老朽化を踏まえた検討について、総務企画局公共施設総合調整室、行政改革マネジメント推進室とともに今後の検討の方向性について共有しました。今後の検討については「資産マネジメント第3期実施方針」による「地域ごとの資産保有の最適化」のスケジュールに則り行うこととなりました。 ②整備後の新たな施設に必要な機能の整理に向け、これまでの利用状況について調査を行ったほか、指定管理者とともに詳細な利用状況を把握し、各施設の利用動向の分析を行いました。 関係機関へのヒアリングについては、上記関係部署との協議により実施時期を検討し、近隣公共施設のニーズ把握については、「地域ごとの資産保有の最適化」（案）の検討の一部として、令和5（2023）年度から令和6（2024）年度にかけて行うこととしました。 ③施設の劣化状況の把握については、庁内関係局の情報交換会議の中で必要な調査内容の検討や予算について調整していくこととなりました。 ④上記①～③について、総務企画局公共施設総合調整室等と合同で実施の手法や検討の方向性を確認のための会議を実施しました。 【R05（2023）】 ①生活文化会館を含む「西高津・高津・東高津」地域が、地域ごとの資産保有の最適化方針のモデル地域に選定されたことから、総務企画局公共施設総合調整室や行政改革マネジメント推進室等と今後の方向性を共有しつつ、同方針のスケジュールを踏まえた、検討スケジュールを作成しました。 ②昨年度に行った利用状況調査の結果を踏まえ、生活文化会館の機能の分析や、技能職団体の利用者のニーズ把握・分析を行いました。 ③施設の劣化状況調査については、実施時期や実施内容についての庁内関係局との協議により、令和6（2024）年度に躯体部分の劣化状況調査を実施することになりました。						
		【R05（2023）】（続き） ④上記①、②及び公共施設総合調整室等との調整や、生活文化会館における関係部署へのヒアリングを踏まえ施設として必要な機能を検討しました。 ⑤技能職団体の自立的な運営に向け、団体の三役会や理事会等にて、今後の支援のあり方や支援体制などについての協議・検討を行いました。 【R06（2024）】 ①資産マネジメントの視点などを踏まえつつ、施設の耐用年数等について明らかにするため、構造躯体の劣化状況調査を実施しました。 ②総務企画局公共施設総合調整室における、地域ごとの資産保有の最適化検討の状況を踏まえるとともに、今後の方向性などについて共有を図りつつ、施設における必要な機能について検討・整理しました。 ③昨年度に実施した技能職団体の金銭管理の外部化にかかる協議を踏まえ、今後の支援のあり方及び支援体制について、更なる事務局機能の自立化・強化に向けた協議を団体の三役会や理事会等にて行いました。 【R07（2025）】 ①関係局による、地域における資産保有の最適化に向けた取組方針の策定に向け、公共施設総合調整室や人権男女共同参画室等との協議を行うとともに、利用団体ヒアリング先の選定・調整などを行いましたが、資産マネジメントの視点などを踏まえた整備内容及び手法の検討等については、令和8年2月に「モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」が策定され、当該施設の取組の方向性が示されたことから、今後は、ロードマップに従い、具体的な方向性の決定に向け、必要な機能・規模等の整理を行い、技能振興施策に必要な機能は維持しつつ、男女共同参画センターとの複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進めることとしました。 ②今後の施設の方向性を踏まえつつ、次期指定管理期間の設定を行うとともに、公募に向けた周知やP P Pプラットフォーム意見交換会の開催など、広く事業者を募集するための取組を進め、公募スケジュールに則り、次期指定管理者の募集・選定を行いました。 ③技能職団体の事務局機能の自立化・強化に向けた団体への移管（外部化）について、三役会や理事会等での協議・説明により、次年度の実施に関する方向性を確認しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							
2	目標								
	説明	実績							

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	（R04（2022）） ・生活文化会館の今後の方向性について、総務企画局公共施設総合調整室等と合同で実施の手法や検討の方向性を確認することで、施設の老朽化等を踏まえた今後の方向性に関する検討を行っているなど、検討・調整を進めている段階であり、効果の発現には至っていません。 （R05（2023）） ・生活文化会館の今後の方向性について、総務企画局公共施設総合調整室等と調整し、検討の方向性を確認するとともに、関係部署へのヒアリングや利用者ニーズ把握などにより必要な機能を検討するなど、検討・調整を進めている段階であり、効果の発現には至っていません。 （R06（2024）） ・生活文化会館の今後の方向性について、総務企画局公共施設総合調整室等と調整し、検討の方向性を確認するとともに、躯体の劣化状況調査や施設における必要な機能を検討するなど、検討・調整を進めている段階であり、効果の発現には至っていません。 （R07（2025）） ・生活文化会館の今後の方向性について、総務企画局公共施設総合調整室等と調整し、地域における資産保有の最適化に向けた取組方針に基づき、今後の検討の方向性や取組のロードマップなどを定めましたが、検討・調整を進めている段階であり、効果の発現には至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	Y 2 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）						・生活文化会館の今後の方向性については、総務企画局公共施設総合調整室等と調整し、今後の検討の方向性や取組のロードマップなどを定めましたが、具体的な方向性の決定には至っておらず、検討・調整を進めている段階であり、効果の発現には至っていないため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等も取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・技能職者への支援については、技能職団体との調整などにより、次年度実施に向けた今後の方向性を決定しましたが、生活文化会館の今後の方向性については、施設に必要とされる機能の検討や地域ニーズの把握などにより、地域における資産保有の最適化に向けた取組方針において方向性を整理しましたが具体的な方向性の決定には至っていないため、引き続き第4期プログラムにおいて複合化等を含めた資産保有の最適化に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組2（5）戦略的な資産マネジメント				11・いこいの家・いきいきセンター等の効率的・効果的な利活用・管理運営・更新の検討						健康福祉局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10403040			いこいの家・いきいきセンターの運営							
現 状 【課題認識】	・いこいの家やいきいきセンターについては、日中は高齢者のための目的施設として、指定管理者による講座や自主団体の活動場所の提供などを行っています。また、現在の指定管理期間からは、高齢者以外の地域住民との交流事業を指定管理業務として実施しています。利用者自体の高年齢化も進んでいることから、今後も、高齢者の新規利用者確保に向けた取組を推進するとともに、地域に根差し、地域住民に広く利用いただけるような場としていく必要があります。 ・また、いこいの家については、開館時間外に市民活動等で施設を使用できる夜間・休日等施設開放事業を実施し、施設の有効活用を図っており、引き続き取組を進める必要があるほか、施設の開・施錠を外部委託していることから、より効率的・効果的な手法を検討する必要があります。 ・さらに、いこいの家については、全48館のうち、23館がこども文化センターとの合築となっていますが、単発的な事業連携や諸室の利用程度に留まっていることから、より効率的・効果的な管理運営手法を検討していく必要があります。また、入浴事業を廃止した施設について、浴室等の設備改修ができていない状況となっており、活用できていない施設があります。 ・いこいの家・老人福祉センター活性化計画（以下「I R A P」という。）に基づき、従来の中学校区単位の施設整備方針から、機能面に着目した展開を図っており、第1弾として生涯学習プラザでシニア向け無料開放デーを実施しています。										
（4年間の） 取組の方向性	・新規利用者獲得や高齢者のデジタルデバインド対策として、いこいの家及びいきいきセンターでの新たなコンテンツやWi-Fi等の必要設備の整備など、時代に合わせた取組を効率的・効果的に進めます。 ・引き続き、多世代交流を含む地域交流事業を推進します。 ・夜間・休日等施設開放事業については、効率的な運用方法などを検討し、利用頻度の向上を目指します。 ・大師・田島支所再編に伴う複合化など、合築施設の運営方法等のより効率的・効果的な手法を検討します。 ・地域ニーズに応じてI R A Pに基づきいこいの家機能の展開を進めます。 ・入浴事業を廃止している施設について、各施設の実情を踏まえた部屋の有効活用を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・新規利用者の獲得に向け、Wi-Fi設置等の時代状況に合せた設備の整備などを検討。また、多世代交流を含む地域交流事業を推進 ・夜間・休日等施設開放事業について、諸規定の整理や積極的な広報等により利用促進を図る。また、施設の開・施錠について、キーボックスの試行導入の結果を踏まえた本格導入の推進 ・大師・田島支所再編や中原いきいきセンター移転における効率的・効果的な運営方法等の検討。また、それを踏まえた既存の合築施設の運営手法に係る関係局・機関との協議 ・入浴事業廃止施設から優先的に年間5館程度、有効活用のための取組を実施。また、実施施設について、設備の故障等の際はI R A Pに基づき運営委員会等の意見を踏まえ、事業の廃止を引き続き検討 【R07（2025）】 ・中原いきいきセンターの移転作業の実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・主たる利用者である高齢者に加え、高齢者以外の地域住民も含め、安定した利用者数を確保すること等により、地域に根差し、地域住民に広く利用される場の実現										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・指定管理業務として、地域の様々な機関との多世代交流を中心とした地域交流の推進 ・いこいの家の機能重視の考え方により、既存の施設以外の機能展開の推進 ・入浴事業を廃止しているいこいの家の浴室について、予算の範囲内で転用工事を実施 【R04（2022）】 ・いきいきセンター4館及びいこいの家14館にかわさきWi-Fi整備及び当該Wi-Fiを活用した利用者向けスマホ講座等の実施 ・次期指定管理期間に向けた指定管理業務や運営手法等の検討 ・いこいの家夜間・休日等施設開放事業のキーボックスによる運用への変更 【R05（2023）】 ・いこいの家にかわさきWi-Fi整備及び当該Wi-Fiを活用した利用者向けスマホ講座等の実施 ・次期指定管理者の公募・選定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・指定管理業務としてWi-Fiを活用したデジタルコンテンツの推進 ・いこいの家夜間・休日等施設開放事業の利用促進に向けた取組実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	キーボックスの設置施設数（累計）	目標		43	43	43	43	館
		説明	キーボックスを設置したいこの家の数	実績	2	43	43	44	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・いきいきセンター及びいこの家において、多世代交流を中心とした地域交流事業を令和4（2022）年度は52箇所、令和5（2023）年度は55箇所、令和6（2024）年度は55箇所、令和7（2025）年度は5									

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1	いこの家夜間・休日等施設開放事業の利用率（単年度）		モノ	目標		7.3	7.3	9.3	11.3	%	
		説明	キーボックスを設置したいこの家における事業利用率		実績	7.4	7.0	6.4	6.9	7.5		
	2	いきいきセンターの利用者数（単年度）		モノ	目標		184,000	220,000	256,000	292,000	人	
		説明	いきいきセンター7館の延べ利用者数		実績	149,702	172,693	179,852	182,061	174,274		
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1					目標						
説明					実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	△	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノの効果】 (R04 (2022)) ・「生涯学習プラザ」や「KOSUGI iHUG」の各運営団体と連携することにより、生涯学習プラザについては、毎週火曜金曜と利用の場を拡大し、KOSUGI iHUGについては令和 5 (2023) 年 4 月からの無料開放による利用の場の拡大の仕組みを構築することができ、いこいの家機能の拡充を図ることができました。 (R05 (2023)) ・各運営団体と協働・連携しながら、KOSUGI iHUGについては、シニア向け無料開放デーを開始するとともに、生涯学習プラザについては、無料開放を続けることで、利用の場を拡大し、いこいの家の機能の拡充による市民の利便性向上に寄与しました。 (R07 (2025)) ・各運営団体と協働・連携しながら、KOSUGI iHUGについては、シニア向け無料開放デーを継続実施するとともに、生涯学習プラザについては、無料開放を毎週火曜金曜夜間にも拡大することで、利用の場を拡大し、いこいの家の機能の拡充による市民の利便性向上に寄与しました。						【モノの効果】 (R04 (2022)) (続き) ・いきいきセンター及びいこいの家については、高齢者の目的施設として、コロナ禍においても指定管理者と連携しながら安定した施設運営を行うとともに、Wi-Fiを整備することで、施設利用者の利便性が向上したものの、感染症対策として利用制限を行ったこと等のため、利用者数が目標を下回りました。 ・システムで管理できるキーボックスの運用を開始したことにより、予約がオンラインでできるようになり利便性が向上するとともに、現場での鍵開けや予約管理等を自動化することができました。 (R05 (2023))～R07 (2025)) ・いきいきセンター及びいこいの家については、コロナ禍で利用者数が減少しており、令和 5 (2023) 年度当初に利用制限を解除し、さらに令和 6 (2024) 年度により多くの団体が利用できるよう要綱改正を行い、利用者数は徐々に回復しつつあるものの、就業する高齢者の増加や外出控えを呼びかけるほどの猛暑など社会情勢や環境の変化もあり、目標を下回りました。 ・いきいきセンター及びいこいの家のWi-Fi整備は全館で完了し、利用者の利便性を向上させるとともに、利用者向けスマホ講座・相談会を開き、職員のスマホ相談能力を高め、地域の高齢者のデジタル技術活用を支援しました。 ・キーボックスの運用について、予約サイトを改善し、利便性が向上し、さらに多くの団体が利用できるよう要綱改正を行いました。利用率増加に至っておらず、利用率は目標値を下回りました。 ・令和 6 (2024) 年度からいきいきセンター及びいこいの家全館を夏季における「一時的に暑さをしのぐ場所 (ちょこ涼)」として提供するとともに、令和 7 (2025) 年度にはいきいきセンター及びいこいの家全館にプラスチックごみ削減等のためウォーターサーバーを設置し、より幅広い地域住民に使われるよう、利便性を向上させました。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)						・いきいきセンター及びいこいの家については、コロナ禍以降、新規利用者の獲得に努め、徐々に利用者数は増加しているものの、目標を下回り、利用者数の増加に向けた取組が引き続き必要であるため。 ・いこいの家夜間・休日等施設開放事業については、利用率向上に向けて、効果的な広報手法などを検討する必要があるため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・引き続き、高齢者向けの施設運営を安定的に行うとともに、Wi-Fiを活用したデジタルコンテンツの取組など仕様書に基づく取組を着実に進めるとともに、夜間・休日等施設開放事業については、利用率向上に向けて、当事業及び利用条件の緩和等について積極的に周知を進めています。 ・入浴事業を廃止した施設の浴室転用工事について、予算の範囲内で計画的に実施します。 ・合築施設の効率的・効果的な運営の手法については、大師・田島支所再編・複合施設化の取組や各種合築施設の動向等を踏まえて引き続き検討する必要があるため、また施設の老朽化という課題もあるため、第4期プログラムにおいて、広域的観点における地域ごとの資産保有の最適化を図る取組の中で引き続き検討していきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組2（5）戦略的な資産マネジメント				12・旧幼稚園園舎を活用した単独型地域子育て支援センターのより効率的・効果的な事業実施及び資産の有効活用等						こども未来局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	20101010	20102040		地域子育て支援事業 公立保育所運営事業							
現 状 【課題認識】	・旧幼稚園園舎を活用して設置してきた単独型の地域子育て支援センター（市内5箇所）について、地域における子育て支援体制の強化に向け、各区に段階的に設置を進めている保育・子育て総合支援センターへの機能移転等に向けた取組を進めていますが、移転等が完了した後の施設の有効活用や処分等が課題となっています。										
（4年間の） 取組の方向性	・旧幼稚園園舎を活用して設置してきた単独型の地域子育て支援センターについて、より効率的・効果的な事業実施に向け、保育・子育て総合支援センターへの機能移転等を進めます。 ・また、保育・子育て総合支援センターへの機能移転等を行う施設について、有効活用や処分等に向けた検討を進め、決定した方向性に基づく取組を段階的に推進します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）・R05（2023）】 ・旧幼稚園園舎を活用した単独型地域子育て支援センターについて、より効率的・効果的な事業実施に向けた保育・子育て総合支援センターへの機能移転等に向けた取組を実施 【R05（2023）】 ・宮前区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センターの併設 【R06（2024）】 ・宮前区保育・子育て総合支援センターの設置に伴う同区内の単独型地域子育て支援センター（さぎぬま・すがお）の効率的・効果的な事業実施及び資産の有効活用 ・多摩区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センターの併設 【R06（2024）・R07（2025）】 ・保育・子育て総合支援センターへの機能移転等の状況を踏まえながら、施設の有効活用や処分等に向けた検討を進め、決定した方向性に基づく取組を実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・保育・子育て総合支援センターへの段階的な機能移転等による、より効率的・効果的な事業実施の実現 ・機能移転等を行う施設の有効活用又は処分等に向けた方向性の決定・段階的な実施										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・旧幼稚園園舎を活用した単独型地域子育て支援センターについて、より効率的・効果的な事業実施に向けた保育・子育て総合支援センターへの機能移転等に向けた取組を実施 ・宮前区保育・子育て総合支援センターの開設に伴う住民説明会を実施 ・地域子育て支援センターさぎぬまの利用者への周知 【R05（2023）】 ・宮前区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センターの併設 ・地域子育て支援センターすがおの利用者への周知 【R06（2024）】 ・宮前区保育・子育て総合支援センターの設置に伴う同区内の単独型地域子育て支援センター（さぎぬま・すがお）の効率的・効果的な事業実施及び資産の有効活用 ・多摩区保育・子育て総合支援センターの開設に伴う住民説明会を実施 ・多摩区保育・子育て総合支援センターへの地域子育て支援センターの併設 【R06（2024）・R07（2025）】 ・保育・子育て総合支援センターへの機能移転等の状況を踏まえながら、施設の有効活用や処分等に向けた検討を進め、決定した方向性に基づく取組を実施		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		旧幼稚園園舎を活用した単独型地域子育て支援センターの効率的・効果的な事業実施及び資産の有効活用等を行った件数（累計）	目標		0	0	2	2	件
		説明	旧幼稚園園舎を活用した単独型の施設の年度ごとの効率的・効果的な事業実施及び資産の有効活用等を行った件数	実績	－	0	0	2	2	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標							
	説明		実績							
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・地域子育て支援センターすがおの効率的・効果的な事業実施に向けて、地域の子育て団体2者に事業実施計画や運営体制などについてヒアリングを行いました。 ・宮前区保育・子育て総合支援センターについて、令和5（2023）年度の開設に向け、建設工事を進めました。住民説明会については、令和4（2022）年度に実施予定としておりましたが、住民の要望等との調整により、令和4（2022）年3月に当初予定から前倒しで実施しました。 ・地域子育て支援センターさぎぬまについては、取り壊しを行ったうえで、鷺沼小学校の増築校舎として有効活用することに決定し、利用者への周知として、令和4（2022）年12月に住民説明会を実施しました。 【R05（2023）】 ・宮前区保育・子育て総合支援センターを令和5（2023）年10月に開設し、地域子育て支援センターさぎぬまについて、保育・子育て総合支援センター内の地域子育て支援センターつちはしへ機能移転を行いました。 ・地域子育て支援センターすがおについて、営生保育園の耐震対策として、当該センター施設を保育園舎として改修し、有効活用することを決定し、令和5（2023）年10月に利用者への説明会を実施しました。また、同施設の地域子育て支援機能については、改修工事後の営生保育園の地域子育て支援ルームに移転することとし、改修工事期間中の、令和6（2024）・7（2025）年度の措置として、蔵敷こども文化センター内で実施する地域子育て支援センター（連携型）に機能移転することを決定しました。 【R06（2024）】 ・地域子育て支援センターさぎぬまについて、鷺沼小学校の増築校舎として有効活用するため、教育委員会へ所管を引き継ぎました。 ・地域子育て支援センターすがおについて、保育園舎への転用のための改修工事を開始し、工事期間中の機能の補填として、蔵敷こども文化センター内の地域子育て支援センター（連携型）への機能移転を行いました。 ・多摩区保育・子育て総合支援センターを令和6（2024）年11月に開設し、地域の子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターつちがぶを同施設内に開設しました。また、開設に先立ち、同月に地域に向けて施設の機能等の説明の機会として内覧会を実施しました。 【R07（2025）】 ・保育・子育て総合支援センターへの機能移転等の状況を踏まえながら、地域子育て支援センターかじがや等の施設の有効活用や処分等に向けた検討を進めました。										
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管							
取組2（5）戦略的な資産マネジメント				13・都市拠点における公共空間の総合的な有効活用				まちづくり局							
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名											
	40501010			川崎駅周辺総合整備事業											
	40501050			新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業											
	40502045			登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業											
現 状 【課題認識】				・国や地方公共団体等が保有する公共空間（道路、広場、公園・緑地、河川敷、港湾、公開空地、公共施設などの不特定多数の人が利用できる屋外及び屋内の空間）は、行政のルールに縛られて十分に活かされていない場合があることから、地域コミュニティと連携した民間主体等が、地域の活性化やまちの魅力向上など、新たな価値を創造する場として公共空間を活用する仕組みづくりが求められています。 ・近年では、公共空間の有効活用の観点から、一部の施設においてネーミングライツの導入等を行っていますが、本市の都市拠点においては、公共空間の持つポテンシャルを活かした更なる有効活用の必要性が高まっています。 ・また、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会変容等に対応したまちづくりが求められる中、緑やオープンスペースの活用、ウォークアブルな空間などのニーズや重要性が改めて認識されるようになり、公共空間についても多様な利用形態による活用が求められています。											
（4年間の） 取組の方向性				・広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅周辺）は、本市の中でも非常に利用者の多い駅であり、駅周辺の更なる魅力向上とともに、公共空間における環境美化の維持・向上を図るため、公共空間の有効活用による新たな財源確保や、公共空間の効率的な維持管理方法などの検討を行い、にぎわいのある持続可能なまちづくりを推進します。 ・また、地域生活拠点等（登戸・向ヶ丘遊園駅、鹿島田駅周辺など）においても、身近な地域の中での安全でにぎわいのある空間等を確保するため、地域の公共空間を最大限活用したまちづくりを推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容				①川崎駅周辺地区 【R04（2022）～R07（2025）】 ・公共空間を有効活用した広告事業の拡大実施の検討・調整 ・公共空間を活用したイベント等の推進、促進					②川崎駅周辺地区以外の地区 【R04（2022）～R07（2025）】 ・公共空間の活用イメージの具体化（活用ニーズの把握） ・公共空間の運営主体（担い手）の発掘 ・実証、課題の洗い出し など						
確保を想定 する経営資源				区分											
				ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標				・広告事業の実施による歳入の安定的な確保（年間22,600千円以上） ・川崎駅周辺地区における更なる魅力向上や賑わいの創出、環境美化・マナーアップの推進等によるエリア価値向上のスパイラルアップ等 ・川崎駅周辺地区以外の地区における魅力向上や賑わいの創出等											

計 画（Plan）

【4年間の】 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ①【広告事業】 ・広告塔増設工事終了、増設分（10基）の効果検証着手 【公共空間（ルフロ前歩道）】 ・社会実験イベントの実施（飲食・音楽・大道芸・物販。5月～12月）、効果検証等 ②都市拠点2箇所（新百合ヶ丘駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）について、公共空間の現状・課題の整理、活用イメージの具体化及び運営主体の発掘等 【R05（2023）】 ①【広告事業】 ・増設分の効果検証結果分析、本格実施に移行する場合は所要の手続きの実施 ・広告塔のさらなる拡大設置の検討・調整 【公共空間（ルフロ前歩道）】 ・効果検証を踏まえた道路管理局局及び商店街等との調整 ・関係者等との調整を踏えたイベントの実施、効果検証等 ②都市拠点2箇所（新百合ヶ丘駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）について、公共空間の活用イメージの具体化、運営主体の発掘及び社会実験（イベント開催等）		【R06（2024）】 ①【広告事業】 ・広告塔のさらなる拡大設置の検討・調整 【公共空間（ルフロ前歩道）】 ・イベントの実施、効果検証等 ②都市拠点2箇所（新百合ヶ丘駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）について、公共空間を活用した社会実験（イベント開催等）、実用化に向けた分析・検討及びインフラ整備等 【R07（2025）】 ①【広告事業】 ・広告塔のさらなる拡大設置の検討・調整 【公共空間（ルフロ前歩道）】 ・イベントの実施、効果検証等 ②都市拠点2箇所（新百合ヶ丘駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）について、地域主体の取組の持続・発展に向けた側面支援方策の検討及びインフラ整備、公共空間を活用したイベント開催等の本格実施	
	状況変化等による取組の変更など		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	拠点駅周辺等における公共空間を有効活用した広告事業の件数（単年度）	目標	3以上	3以上	3以上	3以上	件
		説明	実績	3	3	3	3	
	2	各都市拠点の公共空間を活用したイベント等の開催箇所数（単年度）	目標	1以上	1以上	1以上	3以上	箇所
		説明	実績	1	1	1	3	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1		目標						
	説明	実績						
【活動指標以外の】 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ①【広告事業】 ・令和4（2022）年度に広告塔増設工事完了後、社会実験期間にて効果測定を行い、令和5（2023）年度は、道路占用許可におけるにぎわい創出に寄与する場合の特例が可能となる手続を経て、本格実施を開始しました。令和6（2024）年度は引き続き適切に管理するとともに、広告事業者と更なる拡大設置に向けて協議・調整を進め、川崎駅北口自由通路の広告枠を増やして公募を行い、大型LEDビジョン等を設置しました。 【公共空間（ルフロ前歩道）】 ・令和4（2022）年度は実証実験イベント（カワサキよりみちサーカス）を4月に開催するとともに、新たに公募した2事業者が主体的に、年内の主に週末に計48日間イベントを実施しました。令和5（2023）年度からは随時募集として行い、8事業者が計46日間イベントを実施し、令和6（2024）年度は9事業者が計54日間イベントを実施し、令和7（2025）年度は9事業者が計90日間イベントを実施しました。 ②【新百合ヶ丘駅周辺地区】 ・公園緑地等の利活用に向けた課題把握や取組の方向性を検討するため、万福寺檜山公園において、まちの新たな魅力や賑わいに繋がる実証実験を合計9回（令和4（2022）年度：1回、令和5（2023）年度：3回、令和6（2024）年度：4回、令和7（2025）年度：1回）実施しました。また、運営主体発掘のため、実証実験イベントにおける地域団体の参加に取り組みました。 ・実用化に向けた分析・検討及びインフラ整備等については市民主体の企画会議の実施、イベント時におけるインフラ確保に向けた実証などに取り組みました。 ・令和7（2025）年度は、実証実験においてインフラの必要性が確認されたことより、イベント時に活用できる分電盤を設置するとともに、これまでの実証実験で繋がった地域の方々为主体となり、実行委員会を立ち上げ、継続的に取組を推進できる体制を構築しました。		【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・運営主体発掘のため、実証実験イベントにおける地域団体の参加に取り組むとともに、虹ヶ丘団地周辺においても公共空間等の利活用を進めるため、U R 都市機構、東急（株）、青葉区と連携し、実証実験を実施しました。（令和5（2023）年度：1回、令和6（2024）年度：2回、令和7（2025）年度：1回） 【登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区】 ・令和4（2022）年度及び令和5（2023）年度を通じて、両駅を結ぶ都市計画道路（登戸2号線沿道）や登栄会商店街において道路空間利活用社会実験イベントを実施しました。実施にあたり運営主体発掘等のため、地域の関係者とワークショップを開催しました。令和6（2024）年度は、登戸・向ヶ丘遊園エリアプラットフォーム準備会の調整により、これまで個別に行われていた地域主体の2つのイベントを登戸2号線、登栄会商店街の道路空間を活用し、同日開催しました。令和7（2025）年度は、エリアプラットフォーム初の主催による、登戸2号線と市管理用地などの公共空間を活用したイベントを同日に開催しました。また、市管理用地の利活用についての社会実験を実施し、利活用のニーズや運用ルールの検証等を行い地域主体による持続的な取組に向けた検討を行いました。 ・令和6（2024）年度に、歩行者利便増進道路の実用化に向けた分析・検討を行い、登戸2号線の設え案を作成し、令和7（2025）年度には、登戸2号線について設え案を基に工事に着手することができました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	拠点駅周辺等における公共空間を有効活用した広告事業による歳入額（単年度）	カネ	目標	22,600以上	22,600以上	22,600以上	22,600以上	千円
		説明	実績	22,600	22,600	23,499	26,249	26,249	
	2	各都市拠点の公共空間を活用したイベント等参加者の満足度（単年度）	モノ	目標	80以上	80以上	80以上	80以上	%
		説明	実績	-	91	81	94	94	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・ルフロ前歩道の活用については地元商店街や地域の方等にも参加していただくなど、地域との協働・連携による取組を行うことで、駅周辺の更なる商業活性化や市民を巻き込んだまちのにぎわい創出につながるとともに、R4年度にはルフロ前歩道の活用を担っていた方が、他の公共空間活用の企画・運営を行うなど、地域人材の創出や多様な主体との協働・連携の推進に寄与しました。R5年度からは参加事業者を随時募集にしたことで、イベント実施主体の増加につながり、R6年度は開催期間を拡大したことで、更にイベント来場者が増加しました。R7年度は初めて通年の募集を行い、イベント来場者数増、新たな参加事業者の獲得に繋がりました。 ・新百合ヶ丘駅周辺地区については、R4年度は万福寺檜山公園において「まちの新たな魅力や賑わいに繋がる実証実験」を実施するとともに、R5年度からは虹ヶ丘団地周辺においてもイベントを実施しました。これらのイベントを通じて、地域団体からの意見等をいただいたほか、複数団体の試行的な参加により、継続実施等の体制に向けた知見が得られました。R7年度には、万福寺檜山公園において、これまでの知見を活かし地域の方々を主体とした実行委員会を組成し、継続的に自主可能な体制を構築しました。 ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、R4年度から両駅間の道路で空間利活用社会実験イベントを実施しました。実施にあたり沿道権利者などが参加するワークショップを開催し、まちづくりの参加への機運醸成を図ることができました。R6年度は、個別に実施していた2つのイベントを同日開催することで、約1万7千人が来場するなど、イベントの本格実施に向け、地域によるイベント企画・運営等の知見が得られました。R7年度は、その知見を活かして、エリアプラットフォーム初の主催となる公共空間を最大限に活用したイベントを実施するなど、地域主体による持続的な取組体制が定着してきました。					【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・川崎駅周辺の各広告事業に伴う歳入により、東口駅前広場での警備・マナー啓発業務やイベント実施支援などの取組を行うことで、まちへの還元・再投資が図られ、にぎわい創出や環境改善につながりました。 ・各都市拠点の公共空間を活用したイベント等参加者の満足度については、R4年度は91%、R5年度は81%、R6・7年度は共に94%となっており、4年連続で目標を達成し、魅力の向上や賑わいの創出等につながりました。 【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・川崎駅の北口通路西側デッキ及び北口西バス乗り場のネーミングライツにより各年年間5,000千円（税込）の歳入を確保しました。 ・川崎駅北口通路の広告事業により、R4年度は6,600千円（税込）、R5年度は6,050千円（税込）、R6年度は8,800千円（税込）、R7年度は8,800千円（税込）の歳入を確保しました。 ・川崎駅東口駅前広場の広告塔設置事業（本格実施分）に伴い、R4年度は11,000千円（税込）、本格実施拡大に伴いR5年度～R7年度は12,449千円（税込）の歳入を確保しました。 ・これら公共空間を有効活用した広告事業による歳入額はR4年度は22,600千円、R5年度は23,499千円、R6年度及びR7年度は26,249千円と4年連続で目標を達成しました。 【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・ルフロ前歩道を活用して実施したイベントの参加者アンケートにおいて、R4年度は更なるイベント開催要望の声が、R5年度は今後も継続的に開催してほしいといった声が、R6年度は駅前が活気づいてよかったとの声が、R7年度は駅前に楽しく過ごせる場所があってよかったなど好意的な意見が多く寄せられました。 ・R6年度とR7年度に万福寺檜山公園を活用して実施したイベントの参加者アンケートにおいては、約8割の方からイベントに満足という回答がありました。						

事務事業等 への貢献度	区分		区分選択の理由
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)	・川崎駅周辺の公共空間における広告事業に伴う歳入を活用し警備・マナー啓発業務やイベント実施支援業務、またイベント等参加者の満足度が4年連続で目標を達成したことで、当該公共空間のにぎわい創出・環境改善等につながったため。 ・公共空間を有効活用したイベントを実施することで、駅周辺のまちの賑わいの創出や、地域の活性化等につながったため。 ・川崎駅周辺の公共空間における広告事業の取組により、各年度歳入を確保し、4年連続で目標を達成したため。 ・イベント参加者に対するアンケート調査を通じ、にぎわいの一層の創出・効果的な事業展開に寄与するためには、継続的に実施することが重要であることなどに関して市民の声から把握できたため。

評価 (Check)	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)
に影響を及ぼした 状況変化等	

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】
今後の取組の方向性	区分
	方向性の具体的内容
Ⅱ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	・広告事業による歳入確保や川崎駅周辺の賑わい創出など、計画期間中の目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいても公共空間の有効活用による財源確保や賑わい創出に取り組みます。 ・川崎駅周辺については、総合整備計画に基づき、引き続き事業を推進するとともに、広告塔の設置拡充など、より効果的な公共空間活用の検討を進めます。 ・その他の各拠点においても、これまでの取組を踏まえ多様な主体と連携した継続的な取組を推進していきます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組2（5）戦略的な資産マネジメント				14・道路予定区域等の有効活用				建設緑政局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10204090			占用業務管理							
現 状 【課題認識】	・道路予定区域等は、まちづくりや賑わい創出等の観点からの有効活用が認められています。 ・平成27（2015）年には、道路の適正な管理のための財源確保につながる占用入札制度が道路法で定められました。 ・このため、本市では道路予定区域又は道路区域外の道路整備を目的に取得した用地について、事業予定等を踏まえ、道路法の入札型占用制度を活用した財産の有効活用の取組を平成28（2016）年から推進しています。										
（4年間の） 取組の方向性	・公共空間を活用した魅力とにぎわいのある都市拠点の形成や、緑豊かで魅力的なまちづくりの推進に向け、法制度やその運用についての動向を把握しながら道路予定区域等の効果的な利活用を進めます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・道路法等の各種制度を活用 ・道路予定区域等の事業着手までの期間の占用希望者を募集 ・既存施設の有効活用による市民サービスの向上										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・地域の状況にあわせた事業着手までの道路予定区域等の適切な有効活用 ・本取組により令和7（2025）年度までの4年間で総計60,000千円（概算）の占用料収入など、効果的な利活用の実施										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・計画道路等の進捗を踏まえて、活用可能な道路予定地等の抽出 ・道路予定区域等の有効活用に向けて、入札占用指針に基づいた占用希望者の募集及び選定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・活用可能な高架の道路の路面下の抽出 ・高架の道路の路面下の有効活用に向けて、入札占用指針に基づいた占用希望者の募集及び選定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位						
活動指標	1	道路予定区域等の占用希望者公募回数（累計）	目標		1	2	3	4	回						
		説明 年度末時点における道路予定区域等の占用希望者公募回数（計画期間中における累計）	実績	1	1	2	3	4							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位					
1			目標												
	説明		実績												
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・入札占用指針に基づく公募・入札を実施した結果、令和4（2022）年度～令和6（2024）年度は、令和元（2019）年度からの継続を含めた、市内11か所の道路予定区域において、道路整備までの期間を駐車場や駐輪場として有効活用しました。 ・令和4（2022）年度には、令和5（2023）年度に向けて市内7か所、令和5（2023）年度には、令和6（2024）年度に向けて市内2か所、令和6（2024）年度には、令和7（2025）年度に向けて市内6か所、令和7（2025）年度には、令和8（2026）年度に向けて市内11か所の道路予定区域において、各々公募を1回実施しました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・市民文化局と連携し、若者文化創造発信拠点の代替地として国道409号道路用地を活用することし、当該敷地に仮施設の整備・運営管理する民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定しました。選定された民間事業者に対し、非入札型占用制度を活用し占用許可を行い、有効活用しました。 【R06（2024）】 ・高架の道路の路面下の有効活用に向けて、橋りょうの高架下の状況把握に着手しました。 【R07（2025）】 ・高架の道路の路面下の有効活用に向けて、要綱の整理や、橋りょうの高架下を中心に有効活用できそうな箇所を抽出し、来年度の公募に向けた制度設計を行いました。															
<table><tr><th colspan="2">区分</th><th rowspan="2">実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等</th><th rowspan="2">内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）</th></tr><tr><td>活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度</td><td>2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった</td></tr></table>										区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）	活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった
区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）												
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった														

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	入札型占用制度を活用した占用料（累計）	カネ	目標		17,000	33,000	47,000	60,000	千円
	説明	道路予定区域等の有効活用を進めることで、得られる財政効果を確認するために設定した、占用料の決算額（計画期間中における累計）		実績	22,394	21,785	46,143	69,440	91,905（見込）	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・違法駐車や放置自転車への対応が課題となっている地域において、入札占用指針に基づき、道路予定区域を駐車場や駐輪場として活用することにより渋滞対策・違法駐車対策につながり、また、設置された施設は日常的な巡回確認が行われ照明も整備されることで防犯対策にもつながるなど、地域が抱える課題の解決に寄与しました。 【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・一律の占用料による許可ではなく、入札型占用制度を活用した取組によって、令和４（2022）年度として21,785千円、令和５（2023）年度として24,358千円、令和６（2024）年度として23,297千円、令和７（2025）年度として22,465千円、累計で91,905千円の歳入を得ることができ、４年連続で目標を達成しました。 ・非入札型占用制度を活用した取組によって、令和６（2024）年度には8,046千円、令和７（2025）年度に15,280千円が加算され、令和７（2025）年度までに、入札型及び非入札型の占用制度累計で115,231千円の歳入を得ることができました。 ・令和５（2023）年度予算に19,610千円、令和６（2024）年度予算に23,799千円、令和７（2025）年度予算に35,785千円、令和８（2026）年度予算に46,109千円の財政効果を反映しました。 【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・道路予定区域の活用においては、本来の目的である早期の供用を目指すため、道路予定区域であることを示す看板などを占用者が設置することにより、地域の方々へ道路事業についての周知や理解の醸成が図られました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・道路予定区域等について、道路法の入札型占用制度による有効活用を推進したことで、地域課題の解決に寄与するとともに、一律の占用料と比較し歳入の増加といった効果を生み出すことができ、成果指標である入札型占用制度を活用した占用料の目標を４年連続で達成することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・引き続き、効果的な利活用に向け、保有している道路予定区域等や高架の道路の路面下のうち、工事着手の見込みや活用可能な形状などを勘案して対象地を選定し、占有者を公募するための手続きを進め、取組を継続します。 ・計画期間中における取組は達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて道路予定区域等の有効活用に取り組み、更なる財源確保や市民サービスの向上を図ります。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名							所管		
取組2（5）戦略的な資産マネジメント		15・学校施設の保有最適化・有効活用の検討・推進							教育委員会事務局		
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	20203040	学校施設維持管理事業									
現 状 【課題認識】	・学校教育活動における水泳が苦手な者も含めた児童生徒の泳力向上に向けた水泳授業の質の向上が継続した課題であるとともに、近年は、暑さや台風、ゲリラ豪雨等により、授業時間が確保できないことも課題となっています。 ・プールを維持するための清掃や、水泳授業における児童生徒の安全性の確保など、プールの運営は教職員にとって大きな負担となっています。 ・学校プールの耐用年数は30年とされていますが、これを超過したプールは94施設あり、老朽化が進んでいることから、多大な更新経費による財政負担の増大が懸念されます。 ・学校施設の有効活用を進めており、特別教室については、その利用促進に向け、地域の多様な主体と連携・協働しながら「Kawasaki教室シェアリング」に取り組んでいます。										
（4年間の） 取組の方向性	・学校プール施設の新設・更新等の必要性がある場合には、自校での整備は行わず、近隣の市民プール、民間プール等を活用して水泳授業を実施することを原則とすることで、本市の財政負担の縮減とともに教職員の負担軽減を図ります。なお、民間プールを活用する場合において、あわせて事業者へ指導を委託する場合には、専門家の指導により、児童生徒の一層の泳力の向上が期待できます。 ・身近な地域における活動の場として、学校施設の更なる有効活用を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・水泳授業の受託に関する民間プール事業者の意向調査等を踏まえた学校プールの効率的・効果的な運用の推進 ・身近な地域における活動の場として、学校施設（校庭、体育館、教室等）の活用の推進										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	○	その他
（4年間の） 到達目標	・学校プールの効率的・効果的な運用の推進による水泳授業の質の向上、教職員の負担軽減、着実な授業時間の確保及びプール施設の更新・維持管理に係るコストの軽減 ・「Kawasaki教室シェアリング」等の取組による学校施設の有効活用										

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・【プール】水泳授業の受託に関する民間プール事業者の意向調査等を踏まえた学校プールの効率的・効果的な運用の推進 【R04（2022）】 ・【プール】大戸小学校における民間プール活用に向けた取組の推進 ・【教室シェアリング】市民アンケートの結果等を踏まえながら、ワークショップやお試し開放イベントなど、モデル校での市民との協働による学校施設の更なる有効活用に向けた取組の実施 ・【教室シェアリング】利用手続の簡素化や予約状況の可視化等を図るため、モデル校で民間活用による実証実験の実施 ・【校庭プロジェクト】モデル校 7 校での子どもたちを中心とした校庭開放のルールづくりの実施、及び安定的かつ持続可能な全校実施に向けた仕組みづくりの検討 ・【校庭プロジェクト】モデル校 7 校での地域との協働による、子どもたちが楽しく遊べる仕掛けづくりの実施 【R05（2023）】 ・【プール】大戸小学校における民間プール活用（試行） ・【プール】新川崎新校における民間プール活用に向けた取組の推進 ・【教室シェアリング】全170校現地調査結果等を踏まえた、開放可能な特別教室等の分類化及びシステム等導入パターンの検討ほか、学校施設有効活用事業におけるあり方の検討 ・【校庭プロジェクト】校庭開放の手引きをもとにした全小学校でのルールづくり、及び順次開放、学校でのルールづくりが難しい学校を中心に伴走支援 【R05（2023）～R07（2025）】 ・【教室シェアリング＆校庭プロジェクト】校庭・体育館・特別教室等、様々な場所を活用した、地域人材と学校のマッチングの推進 【R06（2024）】 ・【プール】鷺沼小学校における民間プール活用（試行） ・【プール】大戸小学校における民間プール活用開始 ・【プール】新川崎新校における民間プール活用に当たっての事業者の選定 ・【教室シェアリング】「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づく取組の推進 ・【校庭プロジェクト】全小学校での校庭開放実施、わくわくプラザ事業との連携により、初動対応を行う見守りの実現 【R07（2025）】 ・【プール】新小倉小学校、鷺沼小学校他 1 校における民間プール活用開始 ・【プール】久地小学校及び南百合丘小学校における民間プール活用（試行） ・【教室シェアリング】「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づく取組の推進 ・【校庭プロジェクト】新小倉小学校開校に伴う新規開放の実施		
	状況変化等による取組の変更など	有無 ○ あり：○ なし：－	変更内容等（令和 5（2023）年度～令和 7（2025）年度） ・計画策定当初に設定した、活動指標（プールの保有最適化について検討した件数（累計））について、令和 4（2022）年度実績値を基準値として、令和 5（2023）年度以降の目標値を修正します。 ・活動指標（学校施設開放 特別教室等利用回数（年間のべ利用回数））について、令和 5（2023）年度実績を基準として、令和 6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。 ・活動指標（校庭開放の実施校数（小学校・平日・放課後））について、小学校の新規開校に伴い、令和 7（2025）年度の目標値を上方修正します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	プールの保有最適化について検討した件数（累計）	目標		2	6以上（2）	6以上（3）	6以上（3）	件
		説明	学校プールについて、より最適な運用を図るため、プールの新設・更新のニーズが生じた場合に、市民プールや民間プール等、他の施設の活用について検討を行った事業の累計の件数	実績	2	6	6	6	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	学校施設開放 特別教室等利用回数（年間のべ利用回数）	目標		9,000	9,200	12,000（9,400）	13,000（9,600）	回
		説明	学校施設有効活用事業で開放している特別教室等の年間のべ利用回数	実績	8,158	11,053	11,687	11,882	
	2	校庭開放の実施校数（小学校・平日・放課後）	目標		44	58	114	115（114）	校
		説明	市立小学校114校において、児童向けに平日の放課後に校庭開放を実施している校数	実績	39	44	94	111	
	3	民間等プールの新規活用数	目標		-	-	-	-	件
		説明	市民プールや民間プール等、他の施設の活用について検討を行った結果、新規に活用するに至った件数（学校数）の累計 ※本実施の新規契約ベース	実績	0	1	1	2	
	（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）】 ・【プール】プールを廃止した西有馬小について、近隣の民間プールを活用した水泳授業を実施しました。 ・【教室シェアリング】モデル校におけるワークショップやお試し開放、実証実験を行うとともに、全170校の現地調査及びヒアリングを経て今後の取組の方向性を検討しました。 ・【校庭プロジェクト】モデル校において、児童会等を活用したルールづくりやイベント実施に取り組むとともに、安定的かつ持続可能な全校実施に向けた仕組みづくりを検討するため、小杉小においてわくわくプラザ事業と連携した放課後の校庭開放の試行実施を行いました。 【R05（2023）】 ・【プール】プール廃止予定の大戸小について、民間プールでの水泳授業を試行実施（一部の学年のみ）しました。 ・【教室シェアリング】引き続き実証実験を行うとともに、サウンディング型市場調査（5事業者参加）を行い、令和6年2月に「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定しました。 ・【校庭プロジェクト】放課後の校庭開放の実施校を令和4年度44校から令和5年度94校まで拡大するとともに、子どもたちがケガなどがあつた際の応急処置や保護者への連絡等の初動対応について、令和6年度からの指定管理業務に位置付けました。 【R06（2024）】 ・【教室シェアリング】学校施設を利用する際の制度や手続の整理・統合の取組（12月に規則改正）、令和7年度からの全校での予約システム等の運用開始に向けた取組（説明会を10回開催、コールセンターの設置）、利用者による相互協力を前提とした仕組みへの移行（委託の見直し、持続可能な運営体制への順次移行）といった取組を行いながら、使用料の見直し（すべての施設に使用料を設定）を行いました。一方で、「学校施設開放 特別教室等利用回数」は、現状を精査した結果として特別教室等の開放数が減少したこと等に伴い、目標が達成できませんでした。今後は特別教室等の開放数を拡大していきます。					
【R06（2024）】(続き) ・【校庭プロジェクト】活動指標である「校庭開放の実施校数」は工事等による影響で目標を達成できなかったものの、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、工事中を除くすべての市立小学校で放課後の校庭開放を実施しました。また、日々の運用にあつては、わくわくプラザ事業との連携により、ケガなどの際の初動対応を行うことができる体制を実現しました。 ・【プール】民間プールの活用について、大戸小の実施対象を全学年に拡大するとともに、新たに校舎増築によりプールを廃止予定の鷺沼小で試行実施（一部の学年のみ）を行いました。 【R07（2025）】 ・【教室シェアリング】活動目標である「学校施設開放 特別教室等利用回数」は前年度より増加しており、令和7年度から全校に導入した予約システム等による運用を適宜見直し、改善を図るとともに、利用者による相互協力を前提とした仕組みへの移行支援に取り組みました。 ・【校庭プロジェクト】活動指標である「校庭開放の実施校数」は工事等による影響で目標を達成できなかったものの、前年度に引き続き工事中を除くすべての市立小学校で放課後の校庭開放を実施しました。また子どもが主体的に関わって、利用ルールを見直しました。 ・【プール】学校、庁内関係部署等で構成する検討委員会で、今後の学校水泳授業の在り方を検討しました。また、小学校全校の民間プール等の活用可能性を確認し、R11年度までに80校程度が民間プール等を活用できるよう学校等と調整することとなりました。 ・民間プールの活用について、鷺沼小の実施対象を全学年に拡大するとともに、新たに東小田小、新小倉小、久地小（一部の学年のみ）及び南百合丘小（一部の学年のみ）の4校で開始しました。									
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度			区分	実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

成果 指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き

取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・【校庭プロジェクト】令和 4 (2022) 年度に全小学校で実施している「わくわくプラザ」と連携した、小杉小での試行実施を踏まえ、「何かあったときに身近に頼ることができる大人」として、子どもたちにケガなどがあった際の応急処置や保護者への連絡等の初動対応について令和 6 (2024) 年度の指定管理業務に位置付けたことで、安定的かつ持続可能な仕組みづくりにつながりました。						【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・【プール】令和 4 (2022) 年度の途中から約1,000千円、令和 5 (2023) 年度は約1,800千円、令和 6 (2024) 年度は約600千円（プールの年間維持管理コストー 民間プールへの委託料）の財政効果を創出しました。 ・令和 7 (2025) 年度予算に21,471千円、令和 8 (2026) 年度予算に7,747千円の財政効果を反映しました。					
	【モノ・その他の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・【プール】民間プールを活用した小学校を対象としたアンケート結果では、教員からは「計画どおりに授業を行うことができた」、「業務負担が軽減された」、児童からは「泳ぎのポイントがわかった」、「今後も民間プールで授業を受けたい」、保護者からは「子どもが楽しく学習できた」、「今後も民間プールでの授業を続けてほしい」といった声が大多数を占め、水泳指導の質の向上に寄与するとともに、教員の業務負担の軽減にもつながりました。 ・【教室シェアリング】I C Tを活用した予約システムや扉の施錠管理（スマートロック）を全校に導入することで、利用手続の簡素化や予約状況の可視化が図られ、①市民の利便性の向上、②教職員の負担軽減等の効果が得られました。 ・【校庭プロジェクト】放課後の校庭開放の実施に向けて、子どもたちが主体的にルールづくり等を行うことで、工事中を除くすべての市立小学校で、新たに開放に至ったほか、実施曜日の追加等、従前のルールから拡充するなど、より子どもたちの希望に沿い、自由にのびのびと楽しむことができる場の提供につながりました。また、ルールづくり等を通じ、「自分たちで考え、アイデアを出し合いながら、意見を交わし、1 つのことを実現していくこと」の大切さや意義を学ぶことができる良い機会にもなりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・【プール】民間プール等の活用拡大及び当該施設のインストラクターによる水泳指導の導入により、子どもたちの泳力向上等に向けた指導内容の向上、財政効果、職員の負担軽減の効果が得られたため。 ・【教室シェアリング】I C Tを活用した予約システムや扉の施錠管理（スマートロック）を導入し、①市民の利便性の向上、②教職員の負担軽減等の効果が得られたため。 ・【校庭プロジェクト】各小学校において、子どもたちによるルールづくり等を通じ、新規開放や開放内容の拡充など、より子どもたちの希望に沿った、遊びの場の提供につながるとともに、令和 6 (2024) 年度からの指定管理業務に初動対応業務を位置付けたことで、「何かあったときに身近に頼ることができる大人」の確保等につながったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】			
今後の取組の方向性	区分		方向性の具体的内容
	Ⅱ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	・【プール】西有馬小学校等における民間プールの活用により子どもたちの泳力向上等に向けた指導内容の向上、財政効果、職員の負担軽減などにより取組を達成していますが、更なる民間活用を進めて行くため、引き続き、第4期プログラムにおいて民間プール等の新規活用に取り組みます。 ・【教室シェアリング＆校庭プロジェクト】令和7（2025）年度から新たな制度や手続による運用を開始するとともに、校庭開放の全校実施といった取組を達成しています。今後は「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づく特別教室等の開放拡大や各学校での校庭開放ルールの更新支援に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管			
取組2（5）戦略的な資産マネジメント				16・川崎区における市民館機能の再編整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討						教育委員会事務局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	20302030			生涯学習施設の環境整備事業									
現 状 【課題認識】		・川崎区の市民館機能を担う「教育文化会館」については、昭和42（1967）年の完成後、建物の老朽化や「カルッツかわさき」の開館等により、再編整備の必要性が生じていたことから、平成29（2017）年度に「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」を策定し、川崎区における市民館機能を労働会館へ移転整備することに決定しました。 ・平成30（2018）年度に「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」を、令和2（2020）年度には「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」を策定し、今後、令和6（2024）年度中の供用開始に向けて、再編整備に向けた取組を推進する必要があります。 ・教育文化会館では、これまで窓口業務、清掃業務などの管理運営業務を民間事業者委託するなど、効率的・効果的な運営に努めてきましたが、今後、労働会館との複合化による効果も生かしながら、市民館機能の更なる活用を進める必要があります。 ・令和3（2021）年度には、今後の事業・サービスの充実を進めるために、これまでに蓄積されたノウハウや創意工夫を凝らした幅広いアイデアを民間事業者等から聴取するサウンディング型市場調査を実施しました。											
（4年間の） 取組の方向性		・令和6（2024）年度中の供用開始を目指して、基本計画に基づき、「富士見周辺地区整備推進計画」や「今後の市民館・図書館のあり方」などの関連施策と連携しながら、ソフトとハードの一体的な検討を進め、管理運営計画を策定します。 ・管理運営計画の策定に当たっては、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等について検討を進めます。 ・令和6（2024）年度の供用開始（予定）以降、管理運営計画に基づき、新たな市民サービスの提供や効率的・効果的な管理運営を推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）】 ・事業・サービスの提供手法など効率的・効果的な管理運営手法の検討及び管理運営計画の策定 【R04（2022）～R06（2024）】 ・本市の資産マネジメントの考え方に基づく大規模施設の複合化・長寿命化のモデル事業として大規模改修の実施 ・管理運営計画に基づく効率的・効果的な管理運営体制の構築に向けた取組の推進 【R06（2024）】 ・供用開始による新たな市民サービスの提供及び効率的・効果的な管理運営の推進											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・労働会館との合築施設における新たな市民サービスの提供及び管理運営計画に基づく効率的・効果的な管理運営の実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和3（2021）年度に取りまとめた「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」の結果に基づき、今後の市民館・図書館全体の効率的・効果的な管理・運営に向けた方向性や考え方を示す「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、移転・再編整備後、指定管理者制度導入の方向性を位置付け ・移転・再編整備後の事業・サービスの提供手法など効率的・効果的な管理運営手法の検討及び「（仮称）川崎市民館・労働会館管理運営計画」の策定 【R05（2023）】 ・①例規の制定の準備、②教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の調整、③仕様書の作成等の準備 【R05（2023）～R07（2025）】 ・本市の資産マネジメントの考え方に基づく大規模施設の複合化・長寿命化のモデル事業として大規模改修の実施 【R06（2024）】 ・④例規の制定改廃、②教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等、④指定管理者の募集（公募）⑤局内事業者選定委員会による事業者審議・選定 【R07（2025）】 ・①仕様書の作成等、②指定管理者の募集（公募）、③事業者選定委員会による事業者審議・選定、④指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、⑤開館準備の実施	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	○	あり：○ なし：－
		・令和5（2023）年3月の改修（建築）工事の入札不調や、その後の令和6（2024）年6月の地中埋設物の確認により、指定管理者の募集・選定は令和7（2025）年度に実施します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・令和2（2020）年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和3（2021）年度に取りまとめた「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」の結果に基づき、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、すべての市民館及び一部の図書館において、民間活力を活用した、より効率的・効果的な管理・運営に向け、指定管理者制度を導入していく方向性を位置付けました。 ・また、移転・再編整備後の事業・サービスの提供内容や手法など効率的・効果的な管理運営手法を検討し、「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画」を策定しました。 ・管理運営計画策定後、令和6年度からの指定管理者制度の導入に向け、①書面調査・ヒアリング等を通じた区役所における社会教育振興事業・管理業務等の現状把握、②教育委員会、経済労働局、区役所、指定管理事業者の役割分担（市が担わなければならない業務の選択）の整理、③指定管理者制度導入後のモニタリング手法や内容の検討、④仕様の検討、⑤労働会館との複合施設条例の制定等の準備などを進めました。 ・令和3年度に引き続き、大規模改修・複合化に向けた実施設計を実施するとともに、令和5年3月に、改修（建築）工事の入札を実施しましたが、入札不調となったことから、予定していた①電気設備工事、②空調設備工事、③衛生設備工事の入札を中止せざるを得ず、施設の供用開始時期についても遅れる見込みとなりました。今後、入札不調の原因を確認・分析するとともに、改修の合理性等も精査しながら、令和5年度以降の対応について、早期に検討を進めていく必要があります。		【R05（2023）】 ・令和4年度に策定した「（仮称）川崎市民館・労働会館 管理運営計画」に基づき、令和7年度からの指定管理者制度の導入に向け、①教育委員会、経済労働局、区役所、指定管理事業者の役割分担（市が担わなければならない業務の選択）の整理、②指定管理者制度導入後のモニタリング手法や内容の検討、③仕様の検討、④労働会館との複合施設条例の制定等の準備などを進めました。 ・令和5年3月の改修（建築）工事の入札不調を受けて、入札不調の原因の調査を実施し、工事費や工事発注方式等の見直しを行い、工事の再入札を行った結果、落札業者が決定し、契約を締結しました。また、工事期間中や施設の供用開始時期が当初の想定より遅延することに伴う、富士見公園再編整備事業等の関連事業について、影響が最小限になるよう関係局と調整を行いました。 【R06（2024）】 ・施設設置のための条例制定を行うとともに、指定管理者制度の導入に向け、①例規の制定改廃、②教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等を進めました。6月に敷地内にシートパイル（鋼矢板）の埋設が確認され、除却等を行う必要があることに伴い、全体スケジュールが7か月延長となったため、④指定管理者の募集（公募）、⑤事業者選定委員会による事業者審議・選定は行いませんでした。 【R07（2025）】 ・指定管理者制度の導入に向け、①仕様書の作成等を進めました。新築時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応などが必要となり、全体スケジュールが約13か月延長となったため、②指定管理者の募集（公募）、③事業者選定委員会による事業者審議・選定、④指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、⑤開館準備の実施は行いませんでした。						
活動実績 【具体的な取組実績】	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022)) ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定し、すべての市民館及び一部の図書館において、民間活力を活用した、より効率的・効果的な管理・運営に向け、指定管理者制度を導入していく方向性を位置付けました。 ・また、移転・再編整備後の事業・サービスの提供内容や手法など効率的・効果的な管理運営手法を検討し、「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」を策定しました。 ・管理運営計画策定後、令和6 (2024) 年度からの指定管理者制度の導入に向け、①区役所における社会教育振興事業・管理業務等の現状把握、②教育委員会、各区、指定管理事業者の役割分担 (市が担わなければならない業務の選択) の整理、③指定管理者制度導入後のモニタリング手法や内容の検討、④仕様の検討、⑤労働会館との複合施設条例の制定等の準備などを進めました。						(R06 (2024)) ・施設設置のための条例制定を行うとともに、指定管理者制度の導入に向け、①例規の制定改廃、②教育委員会事務局・経済労働局・区役所・指定管理者の役割の整理、③仕様書の作成等を進めました。6月に敷地内にシートパイル (鋼矢板) の埋設が確認され、除却等を行う必要があることに伴い、全体スケジュールが7か月延長となったため、④指定管理者の募集 (公募) 、⑤局内事業者選定委員会による事業者審議・選定は行いませんでした。 ・市民館・図書館への指定管理者制度の段階的な導入に向けた取組を進めているところですが、令和5 (2023) 年3月の改修 (建築) 工事の入札不調、令和6 (2024) 年6月に確認された地中埋設物の除却等を行う必要があることに伴う施設の供用開始時期の遅れが見込まれることから、現時点では、本施設での指定管理者制度の導入等による効果の発現には至っていません。					
	(R05 (2023)) ・令和4 (2022) 年度に策定した「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」に基づき、令和7 (2025) 年度からの指定管理者制度の導入に向け、①教育委員会、経済労働局、区役所、指定管理事業者の役割分担 (市が担わなければならない業務の選択) の整理、②指定管理者制度導入後のモニタリング手法や内容の検討、③仕様の検討、④労働会館との複合施設条例の制定等の準備などを進めました。 ・令和5 (2023) 年3月の改修 (建築) 工事の入札不調を受けて、入札不調の原因調査を実施し、工事費や工事発注方式等の見直しを行い、工事の再入札を行った結果、落札業者が決定し、契約を締結しました。また、工事期間中や施設の供用開始時期が当初の想定より遅延することに伴う、富士見公園再編整備事業等の関連事業について、影響が最小限になるよう関係局と調整を行いました。						(R07 (2025)) ・指定管理者制度の導入に向け、①仕様書の作成等を進めました。新築時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応などが必要となり、全体スケジュールが約13か月延長となったため、②指定管理者の募集 (公募) 、③事業者選定委員会による事業者審議・選定、④指定議案の提出・審議・議決による指定管理者の決定、⑤開館準備の実施は行いませんでした。 ・市民館・図書館への指定管理者制度の段階的な導入に向けた取組を進めているところですが、令和5 (2023) 年3月の改修 (建築) 工事の入札不調、令和6 (2024) 年6月に確認された地中埋設物の除却、令和7 (2025) 年5月に新築時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応等を行う必要があることに伴う施設の供用開始時期の遅れが見込まれることから、現時点では、本施設での指定管理者制度の導入等による効果の発現には至っていません。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	Y 2 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)						・改修 (建築) 工事の入札不調や地中埋設物の除却、新築時の設計図と実際の躯体が異なる部分への対応等により、施設の供用開始時期が遅れることから、令和4 (2022) 年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」や「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」に基づき、川崎市民館・労働会館への指定管理者制度の導入に向けた役割分担の整理や仕様書の作成など、導入準備を進めている段階であり、効果の発現には至っていないため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】												
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容						
	Ⅲ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止					・供用開始を目指し、大規模改修工事を進めています。 ・工事の進捗に遅れが生じていることにより施設の提供が開始できていないため、第4期プログラムにおいては引続き、指定管理者制度導入に向けた①教育委員会・経済労働局・川崎区役所（大師・田島支所含む）・指定管理者の役割の整理や事務ごとの運用ルール、責任の所在等を整理したマニュアル作成等、②例規の制定、③仕様書等の作成、④指定管理者の選定に係る取組等を進めています。 ・指定管理者による館運営の開始後においては、管理運営計画に基づく効率的・効果的な管理運営に向け、適切なモニタリングの実施や、市と指定管理者双方の人材育成を行っています。						

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（6）特別会計の健全化				1・競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の推進				経済労働局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	40902040	40902050		競輪場整備事業 競輪等開催・運営事業									
現 状 【課題認識】	・平成29（2017）年度から導入した包括業務委託の効果を検証し、更なる収益向上、地域貢献を目指して、令和4（2022）年度から5年間の次期包括業務委託について、公募により受託事業者を選定しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、インターネットによる車券売上の割合が更に増加していることから、新規ファン獲得に向け、インターネットを利用した情報発信等を強化していく必要があります。 ・令和4（2022）年度実施予定の東サイドスタンド除去工事に合わせて、老朽化の著しいバンクの全面改修を実施する必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・競輪事業の更なる収益向上に向けて包括業務委託の受託事業者との連携を密に行い、年度毎に業務内容や役割分担等を見直しながら、より効率的・効果的な運営体制を構築していきます。 ・発売手法別の売上の傾向や経費等の分析を踏まえ、インターネット利用者などの新たなファンの獲得を目指した各種の取組を実施することにより、車券売上の向上を図り、事業の収益性を高めます。 ・開催時や場外発売日のイベント等の取組を通じて、ファミリーや若者等の新たな層のファン獲得を目指し、競輪ファンの底上げによる車券売上向上を図ります。 ・多くの収益が見込める特別競輪の開催を目指して、継続的に誘致活動を展開します。 ・継続した収益確保とより魅力ある競輪場を目指し、効率的・効果的な施設更新を進めます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）】 ・次期包括業務委託による資金管理業務の改善 【R04（2022）～R07（2025）】 ・効率的な運営に向けた受託事業者との業務内容や役割分担等の見直し ・発売手法別の売上の傾向や経費等の分析を踏まえた更なる収益向上に向けた検討 ・デジタル化を踏まえたインターネット利用者向けのSNSや動画コンテンツによる情報発信 ・多くの収益が見込める特別競輪の開催に向けた誘致活動の展開 ・市民に親しまれ地域の活性化に資する競輪場に向けた取組の実施 【R04（2022）・R05（2023）】 ・効率的・効果的な手法による東サイドスタンドの除却及びバンクの全面改修の実施												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・効率的・効果的な運営や施設更新による継続的な収益の確保及び市財政への貢献（令和7（2025）年度における競輪事業の一般会計繰出金目標値：140,000千円以上）												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・包括業務委託内容の見直しによる資金管理業務の受託事業者への一部移管等による効率性の改善 ＜運営＞ 【R04（2022）～R07（2025）】 ・本市従事員（会計年度職員）の減少に伴う受託事業者への業務移管など効率的な運営に向けた業務内容や役割分担等の見直し ・本場開催におけるインターネット発売など発売手法別の売上の傾向や開催経費等の分析を踏まえた更なる収益向上に向けた検討 ・デジタル化を踏まえたインターネット利用者向けのSNSや動画コンテンツによる情報発信 ・多くの収益が見込める特別競輪の開催に向けた誘致活動の展開 ・収益向上を目指した本市ミッドナイト競輪の開催や他の施行者が主催するミッドナイト競輪の借上げ開催の実施 ・ファミリー層や若者など新たな層のファンの獲得を目指したイベントの実施など市民に親しまれ地域の活性化に資する競輪場に向けた取組の推進	＜施設整備＞ 【R04（2022）～R07（2025）】 ・老朽化設備の更新、修繕 【R04（2022）・R05（2023）】 ・効率的・効果的な手法による東サイドスタンドの除却及びバンクの全面改修の実施 【R06（2024）】 ・非常用発電設備改修工事及びバックスタンド・西スタンドバンク照明改修工事の実施 【R07（2025）】 ・非常用発電設備改修工事・メインスタンド特定天井改修工事・監視カメラ設備更新工事・小向会館空調設備改修工事の実施			
状況変化等による取組の変更など	有無 変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度） <table border="1"> <tr> <td>－</td><td>あり：○ なし：－</td><td></td></tr> </table>		－	あり：○ なし：－	
－	あり：○ なし：－				

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）・R05（2023）】 ・開催資金輸送業務の一部見直しや資金管理業務の移管など、包括業務委託内容の見直しによる資金管理業務の受託事業者への一部移管等による効率性の改善を実施しました。 ＜運営＞ 【R04（2022）～R07（2025）】 ・本場開催におけるインターネット発売など発売手法別の売上の傾向や開催経費等の分析を踏まえた更なる収益向上に向けた検討を実施しました。 ・川崎競輪場の独自キャラクター川崎仮面によるレース予想などデジタル化を踏まえたインターネット利用者向けのSNSや動画コンテンツによる情報発信を実施しました。 ・収益向上を目指した本市ミッドナイト競輪の開催（令和4（2022）年度・令和5（2023）年度：年4回、令和6（2024）年度・令和7（2025）年度：年8回）や小田原市が主催するミッドナイト競輪（令和4（2022）年度・令和5（2023）年度：年2回、令和6（2024）年度：年4回、令和7（2025）年度：年3回）の借上げ開催を実施しました。 ・ファミリー層や若者など新たな層のファンの獲得を目指したイベントの実施やスケートボード・BMX練習場「KAWASAKI KEIRIN PARK」の設置・運営など市民に親しまれ地域の活性化に資する競輪場に向けた取組の推進を実施しました。令和6（2024）年度は上記に加え、パリ2024オリンピック自転車競技のパブリックビューイングを行うとともに、ストリートカルチャーイベントやブレイキングダンス・ダブルダッチの体験会を実施しました。		【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4（2022）年度は、西スタンド2階投票窓口業務や投票所監視業務の一部移管などを行い、令和5（2023）年度は、前売投票所を本市従業員（会計年度職員）の減少に伴う受託事業者への業務移管等、効率的な運営に向けた業務内容や役割分担等の見直しを実施しました。 ・令和4（2022）年度は、多くの収益が見込める特別競輪の開催に向けた誘致活動の展開を市制100周年の節目等を前面に関係団体に対し積極的に実施し、令和5（2023）年度には令和6（2024）年度開催のGⅢ競輪を誘致することができました。また、令和7（2025）年度には、令和9（2027）年度開催のGⅠ競輪を誘致することができました。 ＜施設整備＞ 【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4（2022）年度は冷温水発生機や受変電設備など老朽化設備の更新、令和5（2023）年度はメインスタンド受変電設備の修繕、令和6（2024）年度は非常用発電設備改修工事やバンク照明LED化のためバックスタンド・西スタンドバンク照明改修工事を実施、令和7（2025）年度はメインスタンド特定天井改修工事や非常用発電設備改修工事等の維持修繕工事を実施しました。 【R04（2022）・R05（2023）】 ・令和4（2022）年度に効率的・効果的な手法による東サイドスタンドの除却を実施し、バンクの全面改修は、令和5（2023）年度に完了しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	カネ	目標		130,000以上	130,000以上	130,000以上	140,000以上	千円
	説明		実績	170,000	130,000	190,000	280,000	280,000（見込）	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）） ・委託内容の見直しを行い令和４（2022）年度に再度締結した包括的な業務委託契約による効果的・効率的な事業運営、ミッドナイト競輪や他の競輪施行者による借上開催などの取組により、一般会計へ130,000千円を繰り出しました。 （R05（2023）） ・効果的・効率的な事業運営、ミッドナイト競輪や他の競輪施行者による借上開催などの取組により、一般会計へ190,000千円を繰り出しました。 （R06（2024）） ・収益の向上が見込まれる万博協賛 G Ⅲの開催のほか、ミッドナイト競輪の枠外開催の実施、他の競輪施行者による借上開催など、収益を増やす取組を進めるとともに、効率的・効果的な事業運営を行うことにより、一般会計へ280,000千円を繰り出しました。 （R07（2025）） ・効果的・効率的な事業運営、ミッドナイト競輪や他の競輪施行者による借上開催などの取組により、一般会計へ280,000千円（見込）を繰り出しました。 【時間の効果】 （R04（2022）） ・包括業務委託の内容の見直しにより資金管理業務を受託事業者へ一部移管等を行い、資金調達、資金集計作業及び現金輸送業務への対応時間の削減に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・昭和24（1949）年の開設以来、令和３（2021）年度までに、競輪事業収益から累計で1,286億円超を一般会計へ繰り出していること、また、令和４（2022）年度は130,000千円、令和５（2023）年度は190,000千円、令和６（2024）年度、令和７（2025）年度はともに280,000千円を一般会計へ繰り出すなど、効率的・効果的な事業運営を行うとともに、収益増に向けた取組を推進することで、成果指標の目標値を達成しており、競輪事業の収益が市の財源確保に貢献できているため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等も取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・競輪事業の健全化については、包括的な業務委託等による運営の効率化や収益増に向けた取組などについて更なる精査を行うことで各種業務等を改善し、「持続可能な事業運営の確立」、「市民に親しまれ地域に貢献する競輪場づくり」を推進し、一般会計への繰出金の確保に向けた取組を継続します。 ・「公園との一体感を感じられる空間づくり」「持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり」をメインコンセプトとした「川崎競輪場再整備基本計画」の実現に向け、時代の変化に対応しながら、引き続き、効果的・効率的な施設となるよう、関係局や関係者と調整を図ります。 ・効率的・効果的な事業運営や収益確保の推進により取組を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後も引き続き、魅力的な競輪開催と事業収益の確保・活用による賑わいの創出に取り組みます。	

令和4～7年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管		
取組2（6）特別会計の健全化				2・卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進						経済労働局		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	40102060	40102070		卸売市場の管理運営事業 卸売市場施設整備事業								
現 状 【課題認識】	・改正卸売市場法の趣旨を反映した「卸売市場経営プラン改訂版」（令和元（2019）年6月改訂）に基づき、効率的な管理運営体制の確立など、市場会計健全化に向けた取組を進めています。 ・北部市場は、昭和57（1982）年に開設し、築39年が経過していることから、老朽化した施設の機能更新（再整備）を行うため、民間事業者とのサウンディング調査、場内事業者や地域住民等の意見等を踏まえながら、市場機能や規模、民活手法など各種課題について検討を進めていく必要があります。 ・南部市場では、平成26（2014）年度から指定管理者制度を導入し、令和3（2021）年度から第2期がスタートしていますが、更なる市場の効率的な運営等に向けて取組を進めていく必要があります。 ・本市の主要出資法人で、北部市場における冷蔵・冷凍保管機能等を担っている川崎冷蔵株式会社については、令和元（2019）年度には債務超過を解消、令和6年度には金融機関からの長期借入金の返済終了を予定していることから、同社への市場使用料減免について見直しを行っていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・卸売市場法に関する国の動向を注視しつつ、経営の健全化を図るため、市場関係者と連携しながら、南北両市場における取扱高の拡大や効率のかつ持続可能な管理運営体制に向けた見直しを進めるとともに、川崎冷蔵株式会社に対する市場使用料の減免について、長期借入金の返済終了時期に向けて見直しを行います。 ・「卸売市場経営プラン改訂版」に基づく市場機能の強化に向けて、北部市場の機能更新におけるP P Pによる民間活用や川崎冷蔵株式会社のあり方など各種課題について、整備費の縮減や整備後の効率的な管理運営の視点を踏まえながら検討を進めるなど、機能更新に向けた取組を推進します。 ・南部市場における指定管理者制度の導入効果を検証し、現在の指定管理期間終了後の運営方針を検討します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・取扱量等の増加に向け、事業者に対する本市の優位性等についてのP Rの実施 ・システム等を活用した市場業務の簡素化・削減に向けた取組の実施 ・北部市場の機能更新を踏まえた効率的な老朽化対策の実施 ・北部市場の機能更新に向けた各種課題の検討・調整及び検討結果に基づく取組の推進 ・南部市場の指定管理者制度の効果検証及び検証結果を踏まえた取組の推進 【R04（2022）・R05（2023）】 ・川崎冷蔵株式会社に対する市場使用料減免の見直しに向けた検討・調整 【R06（2024）】 ・川崎冷蔵株式会社に対する市場使用料減免の見直し											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・卸売市場特別会計の健全化等の取組による年間取扱数量の増加（令和7年度目標値：151,433 t以上）及び北部市場使用料の増収（令和7年度目標値：803,000千円以上） ・市場に求められる役割や機能を整理し、将来の需要変動に対応できる機能更新の推進 ・川崎冷蔵株式会社への市場使用料減免（減免額24,629千円（税含む・令和2（2020）年度実績））の見直しによる収益の確保 ・南部市場の運営方法に係る検証結果を踏まえた効率的な管理運営に向けた取組の推進											

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・HP、冊子のほかSNS等を活用した市場PRの継続的な実施 ・リモートパソコン等を活用した事務の効率化等の推進 ・南北両市場における、効率的な老朽化対策の実施 ・南部市場における指定管理者による活性化に向けた取組、市場の安定的かつ効率的な市場運営に向けた取組の推進及び次期指定管理期間を見据えた効果検証等の実施 【R04（2022）】 ・北部市場機能更新に向けた取組の推進 【R04（2022）・R05（2023）】 ・川崎冷蔵株式会社に対する市場使用料減免の見直しに向け、借入金の返済等経営状況の把握及び減免の見直しの検討・調整 ・南部市場の今後の運営方針の検討 【R05（2023）】 ・「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」の策定 ・南部市場の今後の運営方針について、附属機関へ諮問		【R06（2024）】 ・川崎冷蔵株式会社の借入金返済状況を踏まえた令和６年度の使用料の減免の見直しの実施 ・南部市場の今後の運営方針の決定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・北部市場機能更新に係る事業者の公募・選定、環境影響評価の実施、基本設計の実施等 【R07（2025）】 ・次期川崎市卸売市場経営プランの策定 ・北部市場の機能更新に関する事業者の選定、契約、環境影響評価、都市計画変更手続き、各種調査・設計の実施 ・南部市場の次期指定管理者の公募・選定・指定 ・南部市場の今後の運営方針に基づく取組の推進	
	状況変化等による取組の変更など	有無 — あり：○ なし：－	変更内容等（令和５年度～令和７年度）	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・南北両市場においてＨＰを通じた広報の実施のほか、買出人向けのパンフレットの作成及び南部市場におけるＳＮＳを活用した、商品や店舗情報等の発信を行いました。 ・国等の説明会や庁内会議等に積極的にリモートパソコンを活用し、移動時間の削減等による事務の効率化及び感染症の拡大防止に努めました。 ・会議用モニターを積極的に活用し、事務の効率化・ペーパーレス化を推進しました。 ・北部市場、南部市場の各施設の補修工事等を実施しました。 ・南部市場の活性化に向けては、感染症の影響を受けた時期はありましたが、指定管理者により、「いちばいち」の開催に加え、令和３年度は実施できなかった「食鮮まつり」を令和４年度から再開したほか、令和５年度から新たに「夕祭」を実施し、令和７年度も継続しました。また、修繕工事の進捗管理の徹底、予算の執行状況の適正な管理等を行い、効率的な運営に取り組むとともに、市としても毎月のモニタリング会議を通じて、運営状況等を把握しました。 ・川崎冷蔵の経営モニタリング会議を年２回開催し、経営状況の把握に努めるとともに、令和４年度に減免廃止も踏まえた、中期事業計画書を新たに策定し、経営状況の改善に取り組んだ結果、令和６年４月から使用料減免を廃止しました。 【R04（2022）】 ・北部市場の機能更新に向けた課題（北部市場の取扱量推計・市場施設規模、余剰地活用の方向性、整備内容・事業スキーム等）を整理し検討を進めるとともに、検討の進捗状況に合わせ、９月・３月には場内事業者向けに、１０月には地域自治会向けに説明会を実施しました。また、令和５年度内の「（仮称）北部市場機能更新に係る基本計画」の策定に向けて、本市の附属機関である「川崎市中央卸売市場開設運営協議会」に新たに検討部会を設置しました。 ・南部市場について、現行の指定管理期間が令和７年度末で終了することなどから、施設の老朽化等の課題を踏まえ、今後の運営方針について検討を開始することについて、令和５年２月に南部市場運営審議会に報告しました。		【R05（2023）】 ・北部市場の機能更新に向けた課題及び、市場に必要な機能・規模、施設整備、土地活用の考え方など、機能更新の基本的な考え方を整理し、４月～８月にかけ場内事業者との具体的な協議を進めるとともに、１１月に本市の附属機関「川崎市中央卸売市場開設運営協議会」及び部会による審議を行い、「川崎市中央卸売市場北部市場の機能更新に係る基本計画（案）」を策定しました。その後、１２月に地域自治会への説明を行うとともに、市民への意見募集を経て、３月に基本計画を策定しました。 ・南部市場の今後の運営方針について検討を進めるため、令和５年１２月に南部市場運営審議会への諮問を行いました。また、南部市場運営審議会に新たに検討部会を設置しました。 【R06（2024）】 ・北部市場の機能更新事業の推進にあたり民間事業者との対話を行った結果、建設コストの上昇など、激変する社会経済環境の下で着実に事業者選定の実施を図るため、選定期間を令和６年度末から令和７年５月に見直すこととし、令和６年９月に入札公告を行いました。 ・南部市場の今後の運営方針について、令和６年５月に南部市場運営審議会からの答申を受け、令和７年３月に「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方」を策定しました。 【R07（2025）】 ・流通・消費構造の変化や施設の老朽化、経営課題など多岐にわたる課題に対応し、持続可能で機能的な市場運営を実現するため、令和８年３月に「川崎市卸売市場新経営プラン」を策定しました。 ・北部市場の機能更新事業について、令和７年５月に落札者を決定し、１０月に基本協定を締結しましたが、事業契約の締結には至りませんでした。 ・南部市場については、第２期指定期間の総括評価を経て、第３期指定期間の指定管理者を公募し、令和８年１月に指定を行うとともに、令和７年１２月に川崎市地方卸売市場業務条例を改正し、令和８年度から納付金の徴収を可能としたことで、市場会計の健全化に向けた取組を進めました。また、今後のあり方についての検討を進めるため、令和７年７月～８月に民間事業者からの提案を募るサウンディング型市場調査を行いました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】								
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）				
	3	１．目標を上回った ２．ほぼ目標どおり ３．目標を下回った ４．状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	北部・南部市場の年間卸売取扱量（青果・水産）	モノ	目標		151,433以上	151,433以上	151,433以上	t
	説明	青果部・水産物部の卸売業者から報告された年間取扱量	実績	135,996	132,558	141,787	140,424	161,362	
	2	北部市場の市場使用料の決算額	カネ	目標		803,000以上	803,000以上	803,000以上	千円
	説明	北部市場の市場使用料（市場使用料・施設使用料の合計）の決算額	実績	797,990	799,899	781,804	804,330	796,337（見込）	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き													
取組の 総体的効果	区分												
	ヒト	－	モノ	△	カネ	△	情報	－	時間	－	その他	－	
	区分選択の理由												
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・成果指標である「北部・南部市場の年間卸売取扱量（青果・水産）」については、北部市場では天候要因や燃料費価格等の高騰に伴う単価高等の影響により、青果は令和３年の98,558トンから令和７年は80,273トンに減少、水産は令和３年の22,588トンから令和７年は14,909トンに減少しました。一方、南部市場については、青果及び水産物ともに順調に取扱量を伸ばし、青果は令和３年の10,159トンから令和７年は58,609トンに増加、水産は令和３年の4,692トンから令和７年は7,572トンに増加しました。市場全体としては、南部市場の増加分が北部市場の減少分を上回ったことで、令和３年の135,996トンから令和７年は161,362トンに増加し、令和７年に初めて目標を達成することができました。 ・今後の取引量の増加に向け、特に取扱高の減少傾向が続いている北部市場、また南部市場においても、場内事業者に対するヒアリング等を通じて関係者のニーズや市場動向等を把握・分析し、卸売業者との意見交換等の中でフィードバックしていくとともに、場内事業者の経営改善に向けて、飲食店開業予定の事業者に対する仕入先としてのPRや、既存飲食店とのマッチング等新たな取組について、強化していく必要があります。						【カネの効果】 (R04 (2022) ・R05 (2023)) ・成果指標である「北部市場の市場使用料の決算額」について、北部市場に関しては、青果部及び水産物部の取扱量については減少しましたが、単価高の影響により取扱金額が増加しました。その一方で、施設面においては事業者の新規指定はあったものの、各部門において廃業する事業者が発生したことから、令和４年度は799,899千円、令和５年度は781,804千円となり、いずれも目標を達成することはできませんでした。 (R06 (2024)) ・成果指標である「北部市場の市場使用料の決算額」について、北部市場に関しては、青果部及び水産物部ともに単価高の状況にあったものの、取扱量の減少の影響を強く受け、卸売業者の取扱金額は減少しました。その一方で、川崎冷蔵への使用料減免廃止により施設使用料が増加し、全体としては804,330千円となり、目標を達成することができました。 (R07 (2025)) ・成果指標である「北部市場の市場使用料の決算額」について、北部市場に関しては、青果部及び水産物部ともに単価高の状況にあったものの、取扱量の減少の影響を強く受け、卸売業者の取扱金額は減少しました。また、廃業・撤退する事業者からの施設返還等が発生したことから、全体としては796,337千円（見込）となり、目標を達成することはできませんでした。 ・現行の施設下における市場使用料のさらなる増加に向けて、空き店舗について引き続き新規利用者の募集を行うとともに、既存事業者からの店舗拡張等のニーズに対して安定的な市場運営に影響のない範囲でより柔軟に対応していく必要があります。						
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由							
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「３」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「３」の場合)				・北部市場においては天候要因や単価高等の影響により取扱量を減少させた一方で、南部市場は量販店への供給が好調に推移したことにより、全体の取扱量は目標を達成することができたため。 ・特に北部市場については、取扱量が減少傾向にあり、市場使用料の決算額が目標に達しなかったことから、場内事業者に対するヒアリング等を通じて、関係者のニーズや市場動向等を把握・分析し、卸売業者との意見交換等の中でフィードバックしていく必要があるため。 ・北部市場の機能更新事業について、活動目標で掲げていた令和７年度中の事業契約の締結に至らなかったため。							
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等		内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】												
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容						
	III I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止					・取扱量の増加に向けた取組を進めてきましたが、天候要因や単価高等の影響もあり、特に北部市場の取扱量は減少傾向にあることから、場内事業者に対するヒアリング等を通じて、関係者のニーズや市場動向等を把握・分析し、卸売業者との意見交換等の中でフィードバックしていくなどの取組を進めます。 ・北部市場の機能更新に向けては、令和5年度に策定した「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」に基づき、実務的な事業実施を見据えた要求水準に対する相互認識の確認、事業スキームやリスク分担の整理、関係者の意見への対応等を通じ、方向性を双方で慎重に確認しながら、P F I 事業者との契約の締結・事業推進に向けた取組を推進します。 ・さらに、南部市場については、令和7年3月に策定した「川崎市地方卸売市場南部市場の今後の運営に関する基本的な考え方」及び令和8年3月に策定した「卸売市場新経営プラン」に基づき、令和8年度に策定予定の基本構想において開設者、今後の施設整備の方向性、事業収支、整備効果等に関して整理するため、必要な検討を続けていきます。 ・卸売市場事業特別会計の健全化の実現に向けては、北部市場の取扱量の減少に伴う使用料収入の減少、南部市場の施設の老朽化による修繕費の増加等の状況を踏まえた市場経営の再構築を行い、安定した収益構造を確立することが課題となっていることから、第4期プログラムにおいて引き続き取り組んでいきます。						

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目					No.・課題名					所管	
取組 2 （ 6 ） 特別会計の健全化					3・港湾整備事業特別会計における東扇島堀込部土地造成事業の財政負担の軽減及び収入の確保					港湾局	
関連する 事務事業		事務事業コード			事務事業名						
		40402070			東扇島堀込部土地造成事業						
現 状 【課題認識】		・川崎港において増加するコンテナ貨物や完成自動車の用地を確保するため、平成26（2014）年11月改訂の「川崎港港湾計画」において、建設発生土等を活用した東扇島堀込部の埋立てを含む土地利用の考え方を位置付けています。 ・埋立事業の実施にかかる資金の調達については、建設発生土の受入に必要となる護岸築造工事、埋立管理等の費用を覚書によりＪＲ東海が負担することとし、市の財政負担の軽減を図ることができました。 ・今後の土地利用に向けた基盤整備事業についても、市の財政負担の軽減を図る必要があります。また、当初の目的を踏まえ財源を生み出せるような土地利用を検討する必要があります。									
（４年間の） 取組の方向性		・締結された覚書に基づいて、埋立事業を着実に推進します。 ・基盤整備事業については、整備手法の検討などにより、市の財政負担の軽減を検討していきます。 ・土地利用については、早期に新たな財源を生み出せる利活用となるように検討を進めていきます。									
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R06（2024）】 ・埋立護岸築造工事の推進 ・埋立管理の推進 【R06（2024）】 ・土地利用の考え方の整理 ・基盤整備の検討 【R07（2025）】 ・埋立護岸築造工事の完了 ・埋立管理の完了 ・基盤整備の設計									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－
（４年間の） 到達目標		・市の財政負担の軽減に向けた基盤整備事業に関する効率的・効果的な施工計画の策定 ・新たな財源を生み出せるような土地利用の考え方を整理									

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・裏込工、開口部のケーソン製作設置による埋立護岸築造工事の推進 ・ＪＲ東海のシールド工事に伴い発生する建設発生土を受入等による埋立管理の推進 【R06（2024）】 土地利用の考え方の整理を実施 ・効率的・効果的な基盤整備の検討 【R07（2025）】 ・埋立免許の変更（工期伸長） ・土地利用に向けた民間連携の取組の推進											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・令和6（2024）年度の港湾計画改訂を踏まえて、令和7（2025）年度の活動目標を土地活用に向けた民間連携の取組の推進に修正します。 ・建設発生土の搬出完了時期が変更を踏まえて、令和7（2025）年度の活動目標を埋立護岸築造工事の推進や埋立免許の変更（工期伸長）等に変更します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・土地造成に向けて、ＪＲ東海からの負担金により、埋立護岸築造工事（裏込工）を実施しました。 ・ＪＲ東海のシールド工事に伴い発生する建設発生土の受入に向け、埋立工事に係る調整を進めました。 【R05（2023）】 ・土地造成に向けて、ＪＲ東海からの負担金により、ＪＲ東海のシールド工事に伴い発生する建設発生土を受入れ、埋立工事を進めました。 【R06（2024）】 ・埋立工事を進めた一方、ＪＲ東海から建設発生土の搬出完了時期が変更になった報告を受けました。 ・今後の土地利用の活用については、民間活用に向けた事業者ヒアリングを実施し、土地利用の考え方を整理しました。 ・基盤整備の検討については、庁内関係課や港湾関係者等と調整を図りながら、港湾計画において土地利用計画を位置づけました。 【R07（2025）】 ・令和６（2024）年度にＪＲ東海から建設発生土の搬出完了時期が変更になった報告を受けた内容を踏まえ、埋立免許の変更（工期伸長）を行いました。 ・埋立工事を進めた一方、再度ＪＲ東海から建設発生土の搬出完了時期が変更になった報告を受けました。 ・掘込部周辺に立地している事業者等にヒアリングを行い、具体的な利用を想定した場合の課題等を整理するなど、民間連携の取組を推進しました。									
活動目標		区分		実施結果	内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）				
【具体的な取組計画】に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・土地造成に必要な埋立護岸築造や埋立管理に要する費用について、令和４（2022）年度は1,102,526千円、令和５（2023）年度は4,077千円、令和６（2024）年度は209,241千円、令和７（2025）年度は958,128千円（見込）を、ＪＲ東海との覚書に基づいた同社からの負担金を活用したことから、本市の財政負担を抑えながら埋立事業を着実に推進することができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）				・土地造成に必要な護岸築造工事と埋立管理に要する費用について、ＪＲ東海からの負担金を活用したことから、本市の財政負担を抑えながら埋立事業を着実に推進することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	方向性の具体的内容	
	・本市の財政負担を抑えながら埋立事業を着実に推進することができましたが、東扇島堀込部土地造成事業の完了に向けて、引き続き、第 4 期プログラムにおいて護岸等築造、埋立管理、基盤整備を推進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組 2（7）公営企業の経営改善				1・デジタル化の推進と I C T の活用による上下水道サービスの向上と業務の効率化						上下水道局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	84109120			情報管理事業							
現 状 【課題認識】	・行政手続のオンライン化については、これまで電子申請システム（ネット窓口かわさき）にて水道使用開始及び休止に関する手続を可能としており、令和 2（2020）年度には48,000件を超える申請を受け付けています。 ・これまで電子申請が可能な手続を増やすには、機能不足や費用面での課題がありましたが、令和 3（2021）年度に簡易な電子申請サービスを本格導入し、今後さらに各申請ツールの機能拡充を検討していることから、こうしたツールを使いながら、今後、行政手続のオンライン化を一層推進していく必要があります。 ・ I C T の活用については、令和元（2019）年度から R P A の活用による市民サービスの向上と業務効率化について検討を進めており、これまで支出事務や工事設計などの業務に導入しています。今後、これまでの導入結果を踏まえながら、局内の定型的な業務に展開し、更なる業務の効率化を推進していく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・市の方針に基づき、上下水道局においてもサービスの利便性や質の向上、業務の効率化、感染症や災害時等に強い業務体制の構築を図るため、対面による審査・指導・相談や証拠資料の原本提出が必要な手続などオンラインによる申請が困難な手続を除き、令和 4（2022）年度末までに「行政手続のオンライン化」を図ります。 ・市民サービスの向上と業務の効率化に向けて、業務プロセスの見直しを図るとともに、単純かつ大量の定型処理業務等について、R P A 等のデジタル技術を積極的に活用して自動化・省力化を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・上下水道事業における会計事務や、設計業務などのうち、定型的な作業を R P A 化することによる作業時間の削減 【R04（2022）】 ・給水装置・排水設備工事関連業務、水道使用に関する業務、公共下水道接続に関する業務などにおける簡易な電子申請サービスによる行政手続のオンライン化 【R05（2023）】 ・法人認証や大容量データのやり取りが必要な行政手続の次期電子申請システムによる行政手続のオンライン化										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他
（4年間の） 到達目標	・次期電子申請システムや簡易な電子申請サービスの活用による可能な手続すべてのオンライン化 ・ R P A の活用による業務効率性・正確性の向上に加え、市民サービス向上につなげるための、ロボットには代替できない高付加価値業務に職員が注力できる環境の構築（令和 7（2025）年度目標削減時間：累計7,500時間）										

計 画（Plan）

【4年間の】 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・上下水道事業における会計事務や、設計業務などのうち、定型的な作業をRPA化することによる作業時間の削減 【R04（2022）】 ・給水装置・排水設備工事関連業務、水道使用に関する業務、公共下水道接続に関する業務などにおける簡易な電子申請サービスによる行政手続のオンライン化 ・法人認証や大容量データのやり取りが必要な行政手続の「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」による行政手続のオンライン化 【R05（2023）～R07（2025）】 ・オンライン化に課題がある行政手続について、順次オンライン化を検討		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、活動指標（RPA適用業務数）について、令和5（2023）年度実績値を基準値として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	電子申請可能な手続※のオンライン化率 ※法令等により電子申請に課題がある手続を除く	目標		100	100	100	100	%	
		説明	年度末時点における、電子申請が可能な手続のうち、オンライン化を実施した手続の割合	実績	63	100	100	100		100
	2	R P A適用業務数	目標		13	14	17 (15)	18 (16)	件	
		説明	年度末時点における、RPAツールを活用し、ロボット開発を行った対象業務数（これまでの累計）※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	8	14	16	17		22
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							
2			目標							
	説明		実績							
(活動指標以外の)										
活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・「R P A適用業務数」については、会計事務や設計業務などのうち、定型的な作業を対象として、令和4（2022）年度は、当初、4件の業務を対象として神奈川情報セキュリティクラウドの更新や財務会計システム再構築に伴う、R P Aの新規開発を予定していましたが、局内新規適用業務募集の結果、新たに2件の業務を追加し、計6件実施しました。また、令和5（2023）年度は2件、令和6（2024）年度は1件、令和7（2025）年度は5件の業務を追加し、合計14業務の開発を行いました。 ・年度末時点における、電子申請が可能な手続のうち、給水装置・排水設備工事関連業務、水道使用に関する業務、公共下水道接続に関する業務などにおける行政手続について、法人認証や大容量データのやり取りが必要なものを含め、令和4（2022）年度に188手続のオンライン化を実施し、当初の活動目標を達成しました。令和5（2023）年度は、さらに検討を進め、休業代替任期付職員及び臨時的任用職員の採用に係る1手続を追加し、合計189手続のオンライン化を実施しました。 ・令和6（2024）年度には、新たな手続の追加等により、合計212手続のオンライン化を実施しました。 ・令和7（2025）年度には、新たな手続の追加等により、合計214手続のオンライン化を実施しました。								
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	R P Aの活用による業務削減時間の累計	目標		2,629	4,213	5,837	7,500	時間
	説明	R P Aの活用により削減できた年度末時点における作業時間数（これまでの累積）	実績	1,823	3,625	4,719	6,048	7,260	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1			目標					
				実績					

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	○
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・水道使用に関する手続をはじめ、電子申請が可能な行政手続（計214手続）について、全てオンライン化を実施したことにより、来庁することなく電子申請を行うことが可能となり、市民及び事業者の利便性向上が図られました。											
	【時間の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・R P Aの活用により、会計事務や設計業務の一部など累計17業務を自動化し、成果指標である「R P Aの活用による業務削減時間の累計」について、令和4（2022）年度は3,625時間、令和5（2023）年度は4,719時間、令和6（2024）年度は6,048時間と、それぞれ目標値を上回る作業時間を削減することができました。令和7（2025）年度は旅費システムの更新により機能が改善され、従来システムで出力できなかった帳票が新たに出力可能となりました。その結果、これまで代替手段として実施していたRPAによる転記業務が不要となったことから目標値は下回ったものの、7,260時間の作業時間を削減しました。											
【その他の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・会計事務や設計業務などの一部について、R P Aの活用により業務効率性の向上、及び正確性の確保に寄与しました。 ・R P Aの活用により業務の一部を自動化したことで、市民サービス向上につなげるための、ロボットには代替できない新規取組や業務改善の検討などの高付加価値業務に職員がより注力できる環境の構築に寄与しました。												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・R P Aの活用による業務の自動化や行政手続のオンライン化を実施したことにより、職員が高付加価値業務に注力できる環境の構築に寄与するとともに、業務効率などの向上のほか、市民の利便性向上を図ることができたため。 ・また、成果指標である「R P Aの活用による業務削減時間の累計」について令和3（2021）年度の1,823時間から令和7（2025）年度までで累計7,260時間と作業時間削減をすることができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	方向性の具体的内容 ・可能な行政手続きを全てオンライン化し、市民サービスの利便性向上を図るとともに、R P A 活用による作業時間削減し業務の効率化をすることで取組を達成しましたが、第 4 期プログラムにおいても、引き続き、デジタル化の推進とICT活用に取り組み、上下水道サービスの向上と業務効率化を推進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管			
取組 2（7）公営企業の経営改善		2・上下水道事業における財務事務の効率化						上下水道局			
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	84104510	水道・工業用水道事業の財務事務及び局の出納事務									
現 状 【課題認識】	・現在の財務会計システムは、平成16（2004）年度から17年が経過しており、取り込まれていない財務事務があるとともに、維持管理費用が高額となっているため、令和 4（2022）年12月末のリース期間満了に合わせて次期システム構築の取組を進めています。 ・次期システム構築を契機として、財務事務の効率化に向けた検討を行っています。										
（4年間の） 取組の方向性	・財務会計システム機器のリース満了時期に合わせて、次期財務会計システムの構築の取組を進め、業務の効率化を図ります。 ・財務事務に関わる各課の業務分析を行い、業務の効率化に向けた検討を引き続き進めるとともに、次期システム稼働後の執行体制を併せて検討します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・次期システム構築を契機として、財務事務における水道事業・工業用水道事業と下水道事業の事業間の処理手法の統一、財務事務の効率化とそれに伴う執行体制の見直し 【R04（2022）】 ・令和 5（2023）年 1 月に次期財務会計システムが稼働し、現在、手作業で行っている事務の一部をシステム化することによる業務の効率化										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	○	その他
（4年間の） 到達目標	・次期財務会計システム稼働後の財務事務全体の業務量の削減（令和 7（2025）年度目標削減時間：累計3,250時間） ・財務事務の効率化に伴う効率的・効果的な業務執行体制の構築										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・財務会計システム機器のリース満了時期に合わせて、次期財務会計システムの構築及び、令和5（2023）年1月からの稼働に向けた調整 ・現在、手作業で行っている予算決算資料作成や固定資産整理票データの重複入力等の事務について、次期財務会計システムの稼働に伴うシステム化の実施 ・財務事務に関わる各課の業務分析を行い、次期財務会計システムデータを活用して重複作業の解消を図るなど、業務の効率化に向けた検討を実施 ・財務事務に関わる各課の業務分析を行った結果から確認された水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計における財務事務の差異については、必要に応じ処理方法の統一を検討・実施 【R05（2023）】 ・財務会計システムの一部機能のリリース ・財務事務に関わる各課の業務分析結果を踏まえ、最も効率的な財務事務の執行体制の検討 【R06（2024）】 ・事務効率化に伴う財務事務の執行体制の構築 【R06（2024）・R07（2025）】 ・継続的な財務事務効率化の検討・実施		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	上下水道事業における財務事務の改善項目（全53項目）		目標		53	53	53	53	項目
		説明	年度末時点における次期財務会計システムの稼働等により実施した事務改善等の数（これまでの累計）	実績	10	53	53	53	53	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・財務事務に関わる各課の業務分析を行い、次期財務会計システムデータを活用した重複作業の解消可能性など、業務の効率化に向けた検討に着手しました。 ・財務会計システム機器のリース満了時期に合わせて、次期財務会計システムの構築作業を完了し、令和5（2023）年1月に当該システムを稼働しました。 ・次期財務会計システムの稼働に伴い、従来、手作業で行っていた予算決算資料作成や固定資産整理票データの重複入力等について、事務をシステム化することによる解消を図りました。 ・財務事務に関わる各課の業務分析を行った結果から確認された水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計における財務事務の差異である、複数年工事における一割留保、撤去費の取扱い及び決裁ルート等について統一化しました。 【R05（2023）】 ・企業債管理や支出管理など、財務会計システムの一部機能のリリースを行いました。 ・財務事務に関わる各課の業務分析結果を踏まえ、効率的・効果的な財務事務の執行体制の検討に着手しました。 【R06（2024）】 ・3事業間の企業債に係る処理方法の統一化や、予算目別説明、予算決算対照表のシステム出力機能のリリースなど、業務の効率化を図りました。また、執行体制の見直し、3事業の起債・補助業務を集約するとともに、財務事務の効率化に向けた取組を強化するための体制を新たに構築しました。 【R07（2025）】 ・令和7（2025）年度末までに財務事務における諸課題について整理したことなどから、管理・調整担当を廃止しました。 ・予算・決算業務、伝票審査等を会計別に分業するのではなく、連携して行うことにより、財務事務を効率化するため、令和8（2026）年度から、水道財務担当と下水道財務担当を廃止し、財務第1担当及び財務第2担当へ再編しました。 ・財務会計システムに関する問い合わせ（F A Q）について局内共有するとともに、トラブルシューティングの対応等、業務の一部を課内全員で対応できる体制を構築しました。										
活動目標		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	財務伝票作成の自動化による作業時間の削減	時間	目標		812	3,250	3,250	3,250	時間
	説明	年度末時点における財務伝票の起票及び決裁に要する時間の削減数を見ることが、次期財務会計システムの稼働に伴う作業時間の削減効果を測るもの		実績	—	864	3,202	3,053	3,105	
2				目標						
	説明			実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
2				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【時間の効果】 (R04 (2022)) ・次期財務会計システムの稼働やそれに伴う、従来、手作業で行っている事務のシステム化等を実施した結果、成果指標である「財務伝票作成の自動化による作業時間の削減」の目標を達成し、864時間の作業時間を削減することができたことから、インボイス制度への対応など新たな業務等に注力できる時間を確保することができました。 (R05 (2023)) ・財務会計システムの稼働に伴う作業時間の削減について、計画策定当初は約13,000件の財務伝票数を想定していましたが、毎月払案件の電気料金や機器賃貸の契約をまとめることにより伝票を減らす取組をした影響で12,809件となり、その結果、成果指標である「財務伝票作成の自動化による作業時間の削減」については、目標値を下回ったものの、目標値とほぼ同程度の3,202時間の削減を図ることができました。 (R06 (2024)) ・財務会計システムの稼働に伴う作業時間の削減について、計画策定当初は約13,000件の財務伝票数を想定していましたが、毎月払案件の電気料金や電話料金の契約をまとめること及び宿泊出張旅費を個人ごとから出張案件ごとにとまとめることにより伝票を減らす取組をした影響で12,213件となり、その結果、成果指標である「財務伝票作成の自動化による作業時間の削減」については、3,053時間の削減と目標値を下回ったものの、当初の目的である財務伝票にかかる作業時間の削減を着実に行うことができました。 (R07 (2025)) ・財務会計システムの稼働に伴う作業時間の削減について、計画策定当初は約13,000件の財務伝票数を想定していましたが、毎月払案件の電気料金や電話料金の契約をまとめること及び宿泊出張旅費を個人ごとから出張案件ごとにとまとめることにより伝票を減らす取組を継続した影響で12,420件となり、その結果、成果指標である「財務伝票作成の自動化による作業時間の削減」については、3,105時間の削減と目標値を下回ったものの、当初の目的である財務伝票にかかる作業時間の削減を着実に行うことができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・次期財務会計システムを予定どおり稼働させたこと等の結果、成果指標である「財務伝票作成の自動化による作業時間の削減」について令和4(2022)年度は目標を達成しました。令和5(2023)年度から令和7(2025)年度は伝票削減の取組によって目標値を下回ったものの、自動化できる財務伝票はすべて自動化することで財務伝票にかかる作業時間の削減を着実に行ったことにより、新たな業務等に注力できる時間を確保することができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	I I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・財務伝票作成の自動化により、作業時間を着実に削減し、新たな業務に注力できる時間を確保するとともに、執行体制を見直すなどにより目標を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。今後は、これまでの取組を踏まえ、更に、財務事務を含め、一般事務の効率化に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管							
取組 2（7）公営企業の経営改善				3・上下水道事業における資産の有効活用				上下水道局							
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名											
	10301080			水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業											
	10302090			下水道事業における経営基盤の充実・強化事業											
	84104520			固定資産に関する総括事務											
現 状 【課題認識】				・地方公営企業として、低利用又は未利用な状態にある土地などの資産については、収益性、環境、まちづくりなどの視点から、有効活用を図っており、これまでに長沢浄水場用地や平間配水所・公舎用地、自動販売機設置スペースや駐車場用地の有償貸付けなどを積極的に行っています。 ・生田浄水場用地は、民間事業者への貸付けを行い、令和4（2022）年度中の供用開始に向けて、スポーツ広場等の整備を行っています。 ・末吉配水池上部や入江崎水処理センター新西系施設は、民間事業者等への意向調査などを行い、有効活用の方針を整理しています。											
（4年間の） 取組の方向性				・所管する用地等で更なる有効活用が図れる可能性がある資産について、民間事業者等への期限付き貸付けなど、継続的な事業収益の確保などに向けた取組を引き続き推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容				【R04（2022）～R07（2025）】 ・民間事業者等への貸付け、自動販売機設置スペースや駐車場用地の貸付けなどの継続実施 ・末吉配水池上部や入江崎水処理センター新西系施設において、民間企業の利用可能性調査や脱炭素社会の実現に向けた利用検討など有効活用に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・生田浄水場用地におけるスポーツ広場等の整備・供用開始											
確保を想定 する経営資源				区分											
				ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標				・地域のまちづくりや環境への貢献の視点も踏まえた民間事業者等への貸付けなど資産の有効活用の実施による9.1億円以上の収益の確保											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・上下水道事業の執行に支障のない範囲で資産の有効活用を図り、民間事業者等への貸付け等を実施 【R04（2022）】 ・生田浄水場用地におけるふれあい広場等の着実な整備の推進及び供用開始 ・さく井（せい）跡地（※）について、用地の形状や接道の位置により全面活用ができない課題を踏まえつつ、民間事業者からの意見を募集するなど、社会ニーズにあった有効活用策を検討 【R04（2022）～R06（2024）】 ・施設内や用地の一部において、自動販売機設置スペースや駐車場用地の入札を行い、一時貸付け（5年間）を実施 【R05（2023）】 ・民間事業者等のヒアリングを踏まえ課題整理ができたさく井（せい）跡地について、駐車場を含めた新たな利用方法について、最適な有効活用策を決定 ・末吉配水池上部や入江崎水処理センター西系施設上部の有効活用について、公募に向けた発注準備の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・課題整理ができたさく井（せい）跡地から公募を実施するなど有効活用を順次開始 ・末吉配水池上部や入江崎水処理センター西系施設上部の有効活用について、公募による事業者選定及び工事等の実施 ※さく井（せい）跡地：井戸を掘り地下水を汲み上げて上水道の水源として利用していたが、都市化が進み水質悪化等の環境変化に伴い、その用途を廃止し、揚水設備を撤去した土地		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	－	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位		
活動指標	1	資産の有効活用件数（継続取組）	目標		508	508	508	508	件		
		説明 年度末時点における、第2期プログラムから引き続き実施する資産の貸付け等の件数	実績	508	538	537	597	597			
	2	資産の有効活用件数（新規取組）	目標		1	1	1	3	件		
		説明 年度末時点における、これまで貸付け等に至っていない低利用又は未利用な状態にある資産の新規の貸付け等の件数（計画期間中における累計）	実績	-	1	1	1	2			
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位		
1			目標								
	説明		実績								
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 【入江崎水処理センター西系施設上部】 ・令和5年2月に太陽光発電を導入する方針を決定し、令和5年度は、太陽光発電の導入について公募に向けた発注支援業務委託を発注し、発注準備を進めました。 ・令和6年3月からP P A事業に関する公募型プロポーザルを実施し、11月に基本協定を締結しました。 ・令和7年11月1日より、自家消費型のメガソーラー発電を開始しました。 【末吉配水池上部】 ・令和5年2月に太陽光発電を導入する方針を決定し、令和5年度～令和7年度は、太陽光発電を導入した際に多く発生する余剰電力について、川崎市域内で有効活用する手法を関係局と協議を行い、発注に向けた検討を行いました。 【さく井跡地】 ・令和4年度に民間事業者へのヒアリング等を実施した上で、有効活用に向けた方針を整理し、令和5年度に課題整理ができた中野島さく井跡地について、有効活用に向けた方策として使用者を募集している旨の現地看板設置やホームページでの周知実施を決定しました。これらの取組を通じて、令和6年度に新たに1件の貸付けを行いました。 ・令和6年度に菅さく井跡地について、民間事業者へのヒアリング等を実施し、有効活用に向けた方針を整理しました。 【その他】 ・資産の有効活用を図るため、施設内や用地の一部において、自動販売機設置スペースの入札を行い、一時貸付け（5年間）契約を締結したほか、月極駐車場など民間事業者への土地の有償貸付けなどを継続実施し、令和4年度は538件、令和5年度は537件、令和6年度及び令和7年度は597件となり、それぞれ活動目標を上回る資産について有効活用を行いました。			【その他】（続き） ・令和4年度に設置された自動販売機については、27台すべて環境配慮型とし、そのうち7台は災害対応型を導入し、令和5年度については、15台すべて環境配慮型とし、そのうち3台は災害対応型を導入しました。その結果、令和5年度からは、既に設置されている自動販売機と合わせて46台すべてが環境配慮型となり、そのうち14台が災害対応型となりました。 ・活動目標である「資産の有効活用件数（新規取組）」について、末吉配水池の取組は、社会情勢の変化により計画当初と比べて市場電力料金が低下したことに加え、敷地外施設での電力消費に必要な託送料金等の費用が発生することから、採算性について再評価を行いました。その結果、当初想定していた太陽光発電設備の導入手法を再検討する必要が生じ、目標の達成には至りませんでした。今後は、太陽光発電設備の設置を条件とした屋根貸しモデル等を基本とし、引き続き末吉配水池の有効活用に取り組みます。 【R04（2022）】 【生田浄水場用地】 ・生田浄水場用地の有効利用の取組として市が整備を進めていた生田ふれあい広場・多目的広場や株式会社川崎フロンターレが貸付用地において整備を進めていたAnkerフロントタウン生田について、令和5年3月に供用開始しました。また、それに合わせて歩行者等の安全に配慮するため、用地の一部を利用して歩道の拡幅整備を行いました。					
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	資産の有効活用の収益額		カネ	目標		9.1 以上	9.1 以上	9.1 以上	9.1 以上	億円
		説明	資産の有効活用の取組（継続・新規）を実施することで得られる収益の決算額の推移をみることで、有効活用による財政効果を測るもの		実績	8.5	9.3	9.4	9.4	9.8 （見込）	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 （R04（2022）・R05（2023）） ・環境配慮型及び災害対応型の自動販売機の設置を進めたことにより、環境負荷の低減や災害発生時の飲料水確保につながりました。 （R04（2022）） ・生田浄水場用地の有効利用に関する取組として、生田ふれあい広場・多目的広場やAnkerフロントウン生田を供用開始したことで、地域のまちづくりや活性化に寄与することができました。 ・生田浄水場用地の有効利用に伴い、用地の一部歩道として整備したことで、地域の交通安全に寄与することができました。 【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・貸付け等を行うことにより、成果指標である「資産有効活用の収益額」について、令和3（2021）年度決算の8.5億円から、令和4（2022）年度決算は9.3億円（水道事業：8.3億円、工業用水道事業：0.2億円、下水道事業：0.8億円）、令和5（2023）年度決算は9.4億円（水道事業：8.3億円、工業用水道事業：0.2億円、下水道事業：0.9億円）、令和6（2024）年度決算は9.4億円（水道事業：8.3億円、工業用水道事業：0.2億円、下水道事業：0.9億円）、令和7（2025）年度決算は9.8億円（水道事業：8.6億円、工業用水道事業：0.2億円、下水道事業：1.0億円）となり、資産の有効活用により収益を上げました。また、922,126千円の財政効果を令和5（2023）年度予算に、934,174千円の財政効果を令和6（2024）年度予算に、986,339千円の財政効果を令和7（2025）年度予算に、996,887千円の財政効果を令和8（2026）年度予算にそれぞれ反映しました（財産の有効活用に係る部分を含む。）。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・貸付け等を行うことにより、地域のまちづくりや活性化のほか、災害発生時の飲料水確保などにつながるとともに、成果指標である「資産の有効活用の収益額」の目標を達成し、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の収益確保に貢献することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善（Action）			【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】	
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容	
	Ⅱ	Ⅰ．計画期間中の目標達成により、 第３期プログラムで終了 Ⅱ．計画期間中の目標を達成 したが、第４期プログラム等で 取組を継続 Ⅲ．計画期間中の目標を達成して いないため、第４期プログラム 等で取組を継続 Ⅳ．状況の変化により取組を中止	・上下水道局用地における自動販売機設置スペースの貸付けや、生田浄水場用地の有効利用に関する取組等により、資産の収益額について目標額を達成していますが、引き続き、第４期プログラムにおいて資産の有効活用の収益額の確保に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2（ 7 ） 公営企業の経営改善				4・工業用水道の需要動向を踏まえた料金制度等の見直しに向けた検討				上下水道局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		10301080		水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業									
現 状 【課題認識】		・工業用水道事業は、利用者への安定的な給水を確保するため、契約水量に基づく責任消費水量制を採用していますが、近年は産業構造の変化や回収水の再利用などにより、契約水量と使用水量との乖離が生じており、その解消が課題となっています。 ・工業用水道の施設・管路の多くが老朽化しているため、将来の需要動向を踏まえた適正な施設規模で更新を行う必要があり、工業用水道利用者への需要動向等の調査を実施しました。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・持続可能な工業用水道事業に向けて、将来の施設更新計画による段階的な更新を進めるために、工業用水道利用者への調査結果を踏まえ、利用者の水需要に合わせた契約水量の見直しと料金制度のあり方、経営効率化について検討を進めます。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・契約水量の見直しと料金制度のあり方の検討 ・将来の水需要の把握による施設規模の適正化に向けた検討 ・契約水量・料金制度の見直し案の策定と見直し、経営効率化に向けた手続の実施											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・工業用水道利用者への調査結果を踏まえ、将来の水需要に合わせた更新計画の策定と契約水量などの見直しの検討											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・川崎市上下水道事業経営審議委員会への諮問 ・施設更新のあり方について、経営審議委員会から令和4（2022）年度中に答申を受けることを目指し、委員会の下部に学識経験者のみで組織する部会を設置することで、専門的かつスピード感を持って議論を実施 ・料金制度のあり方について、経営審議委員会から令和4（2022）年度中に答申を受けることを目指し、委員会の下部に学識経験者のみで組織する部会を設置することで、専門的かつスピード感を持って議論を実施 【R05（2023）】 ・答申に基づいた施設更新計画案の策定 【R05（2023）・R06（2024）】 ・答申に基づいた料金制度案の策定 【R06（2024）】 ・料金制度案の実現に必要な条例改正等の手続											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・施設更新のあり方及び料金制度のあり方について、川崎市上下水道事業経営審議委員会への諮問を行いました。 ・川崎市上下水道事業経営審議委員会での審議（委員会：3回開催）を行うとともに、委員会の下部に学識経験者のみで組織する部会を設置し、専門的かつスピード感を持って議論を実施（部会：5回開催）することで、令和5（2023）年3月に答申を受けることができました。 【R05（2023）】 ・答申に基づいた施設更新計画案の策定に向け、庁内関係部署と調整を行い、素案を作成しました。本計画は料金制度の前提かつ一体で策定手続きを行う必要があるため、令和6（2024）年度の計画案の策定としました。 ・答申に基づいた料金制度案の策定に向け、庁内関係部署と調整を行いました。 【R06（2024）】 ・答申や庁内関係部署との調整を踏まえ、施設更新計画案及び料金制度案を策定しました。また、工業用水道利用者との合意形成を図った上で、料金制度等について決定し、必要な条例改正等を行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	時間	目標						
	説明		実績						
	2		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022) ・R05 (2023)) ・工業用水道事業が抱える課題に対する施設更新のあり方及び料金制度のあり方について、川崎市上下水道事業経営審議委員会から答申を受領し、答申を踏まえた料金制度等の見直しに向けた検討段階であるため、効果は発現していません。 【モノの効果】 (R06 (2024)) ・将来の水需要に関する調査結果を踏まえ、老朽化した施設を 1 日最大給水量52万㎡/日から37万㎡/日へ適正な規模に更新する施設更新計画を策定したことで、将来にわたり安定給水を実現可能としました。 【カネの効果】 (R06 (2024)) ・契約水量を約37万㎡/日へ見直すとともに、上水受水単価の見直しや減量負担金制度の創設、改定率約16%の工業用水道料金の値上げなどの新たな料金制度を導入したことで、持続可能な工業用水道事業の実現に向け、令和 6 (2024) ～令和11 (2029) 年度の累積資金残高約146億円 (見込) の改善を行いました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「 3 」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「 3 」の場合)					・施設更新計画の策定により、将来にわたり安定給水を実現可能にしたほか、新たな料金制度を導入したことで、累積資金残高約146億円(見込)の改善を行い、持続可能な工業用水道事業を実現できたため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・将来の水需要に関する調査結果を踏まえた施設更新計画の策定及び新たな料金制度の導入により、目標を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後も持続可能な工業用水道事業の実現に向け、施設更新計画の着実な進捗を図るとともに、財政収支見直し等を踏まえた財政基盤の強化に向けて取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2（7）公営企業の経営改善				5・下水道事務所等における配置車両の適正化と業務執行体制の検討				上下水道局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10301080			水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業 下水道事業における経営基盤の充実・強化事業									
	10302090												
現 状 【課題認識】	・各下水道事務所では、自動車運転手 1 人・下水作業員 2 ～ 3 人で作業班を構成して現場に出向き、管きょ・マンホールの補修・清掃等の作業を行っているほか、台風等の大雨時には、浸水実績箇所のパトロールや不具合対応を行っています。 ・庶務課と下水道管理課には、公用乗用車と自動車運転手をそれぞれ配置しており、下水道管理課の自動車運転手は、内水氾濫等のおそれがある場合における排水ポンプ車の運転を行うほか、当該車両の維持管理や訓練の業務を行います。 ・水道水質課と下水道水質課には、水質試験車等の自動車運転手を配置しています。 ・今後、「働き方・仕事の進め方改革の推進」や「デジタル化の推進」に伴う業務執行手法の変更など、配置車両の必要性に影響を与えることが見込まれる一方で、自然災害の大規模化、増大化が見込まれる中、危機事象発生時の即応性等については、安定的に確保する必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・排水ポンプ車の運転など大雨時における危機管理業務、通常業務における迅速性や対応力など市民サービスや現場作業の効率性の観点から、配置車両の適正化と効率的・効果的な業務執行体制の検討を行います。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・業務内容や危機管理対応を踏まえた配置車両の適正化 【R04（2022）】 ・自動車運転手及び下水作業員の役割や必要人員の精査等、効率的・効果的な業務執行体制の検討												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・配置車両の適正化及び効率的・効果的な執行手法・執行体制に関する方針の確定												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・業務内容や危機管理対応を踏まえた配置車両・人員の適正化 【R04（2022）】 ・自動車運転手及び下水作業員の平常時と危機事象時における役割の整理や必要人員の精査等を踏まえた効率的・効果的な業務執行体制の検討 【R05（2023）・R06（2024）】 ・自動車運転手及び下水作業員の平常時と危機事象時の役割の整理や必要人員の精査等を踏まえた効率的・効果的な業務執行体制の検討及び配置車両の適正化に向けた協議・調整 【R07（2025）】 ・自動車運転手及び下水作業員の平常時と危機事象時の役割の整理や必要人員の精査等を踏まえた効率的・効果的な業務執行体制及び配置車両の適正化に向けた執行体制に関する方針の確定											
状況変化等による 取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標						
説明		実績							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・自動車運転手及び下水作業員の平常時と危機事象時における役割の整理や必要人員について精査し、効率的・効果的な業務執行体制の構築に向けた検討に着手しました。 ・自動車運転手に係る必要人員数の整理を目的として、水質検査・水源調査業務等に係る公用車の運転業務を担う自動車運転手について、稼働率の確認や夜間・緊急時における課題等を整理した上で、令和5（2023）年度からは正規職員の代わりに会計年度任用職員を配置する見直しを行いました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・自動車運転手及び下水作業員の平常時と危機事象時における役割や必要人員の精査等を踏まえた、効率的・効果的な業務執行体制の構築及び配置車両の適正化に向けた検討を進めるとともに、協議・調整を実施しました。 【R07（2025）】 ・自動車運転手及び下水作業員の平常時と危機事象時における役割や必要人員の精査等を踏まえた、効率的・効果的な業務執行体制の構築及び配置車両の適正化に向けた方針を確定し、令和8（2026）年度からは西部下水道管理事務所維持係のうち下水作業班の業務について、委託化等を実施する見直しを行いました。									
活動目標			区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
【具体的な取組計画】 に対する 達成度			2		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等				
			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
		説明		実績						
	2			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	2			目標						
		説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 （R04（2022）） ・水質検査・水源調査業務等に係る公用車の運転業務を担う自動車運転手（１名分）について、正規職員の代わりに会計年度任用職員を配置することで、令和５（2023）年度予算から年間約550万円の人件費を削減しました。 （R06（2024）） ・本庁職場の公用車の運転業務を庶務課に一元化することに伴い、自動車運転手の定数を１名減としたことで、令和７（2025）年度予算に8,822千円の財政効果を反映しました。 （R04（2022）～R06（2024）） ・下水道事務所における自動車運転手及び下水作業員の業務執行体制の見直しは、効率的・効果的な業務執行体制の構築及び配置車両の適正化に向けた検討を進め、協議・調整を行っている段階であることから、具体的な効果はまだ得られていません。 （R07（2025）） ・西部下水道管理事務所維持係の下水作業班業務の委託化等を実施することに伴い、自動車運転手及び下水作業員の定数を３名減とし、代わりに再任用短時間勤務職員を１名増員することで、令和８（2026）年度予算に8,933千円の財政効果を反映しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・水質検査・水源調査業務等に係る公用車の運転業務を担う自動車運転手について、正規職員の代わりに会計年度任用職員を配置することで、令和５（2023）年度予算から年間約550万円の人件費を削減できるようになったため。 ・本庁職場の公用車の運転業務を担う自動車運転手を庶務課に一元化することに伴い、令和７（2025）年度予算に8,822千円の財政効果を反映できたため。 ・西部下水道管理事務所維持係の下水作業班業務の委託化等を実施することに伴い、令和８（2026）年度予算に8,933千円の財政効果を反映できたため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	I	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	方向性の具体的内容	
	・自動車運転手及び下水作業員の平常時と危機事象時における役割や必要人員の精査等を踏まえた、効率的・効果的な業務執行体制の構築及び配置車両の適正化に向けた方針を確定することにより目標を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。なお、今後は確定した方針に基づき、適正な業務執行に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（7）公営企業の経営改善				6・入江崎余熱利用プールのあり方の検討				上下水道局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		10302090		下水道事業における経営基盤の充実・強化事業									
現 状 【課題認識】		・入江崎余熱利用プールは、入江崎総合スラッジセンターの建設に伴う地域融和施設として、同スラッジセンターの余熱を利用して温水プールのサービスを提供するため、平成8（1996）年に開業し、令和2（2020）年度末までに約189万人が利用してきました。 ・施設については、開業から25年が経過し老朽化が進んでいるため、毎年度1か月程度の休業を伴う修繕工事等を実施しています。 ・プール事業の運営については、開業当初から財団法人川崎市下水道公社が管理運営を行い、平成17（2005）年からは指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な運営に努めてきましたが、収支状況は、開業以来マイナスが続いており、一般会計繰入金等をもって補填しています。 ・近年は利用者数が減少し、収入が減少傾向にあるとともに、修繕経費の増加等により、管理運営費用は増加傾向にあります。											
（4年間の） 取組の方向性		・今後の施設修繕等に必要な費用と、収入等の見通しを精査するとともに、入江崎総合スラッジセンターに関する地域融和施設であることを踏まえ、今後のプール事業のあり方を整理します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・施設修繕等に伴う長期休業によるプール事業運営への影響の精査 ・今後の大規模修繕等や利用者の動向を見据えた収支等の精査 ・周辺地域からの意見聴取など地域融和施設としての必要性の検討 ・今後のプール事業のあり方の整理											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・地域融和施設としてのプール事業に関する今後のあり方の決定											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・令和8（2026）年に一般的な法定耐用年数である30年を迎える施設であることを踏まえ、指定期間を4年間とした指定管理者募集の実施 ・入江崎余熱利用プールのあり方について庁内検討を実施 ・新型コロナウイルスの流行に伴う利用者や収支の変化についての確認・分析 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和4（2022）年度の庁内検討を踏まえ、地域住民の方々や庁内の関係者への意見聴取の実施 ・今後の大規模修繕等や利用者の動向を見据えた収支等について精査 【R07（2025）】 ・令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度の関係者への意見聴取結果を踏まえたあり方の決定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・本市では原則として指定管理者の指定期間を5年間としています。令和8（2026）年に一般的な法定耐用年数である30年を迎える施設であることを踏まえ、次期指定期間を4年間とした上で募集を行い、令和5（2023）年3月に指定管理者を決定しました。 ・施設の老朽化や施設利用状況等を踏まえ、入江崎余熱利用プールのあり方について、庁内関係部署と近年の修繕状況や地域融和施設としての活用状況などの観点から検討を開始しました。 ・新型コロナウイルスによる利用者や収支への影響として、令和元（2019）～令和3（2021）年度の期間に、休館や入場制限などの影響に伴い利用者減となり、その結果、多額の収支不足が発生していることを確認できました。それらを踏まえ、次期指定管理者の募集要項等に、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとり利用者が安心して利用できるプール運営を行うことや、利用者の増加につながる取組の提案を行うよう、記載を追加しました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和5（2023）年度は、入江崎余熱利用プールのあり方について、庁内関係部署と検討した結果を踏まえ、令和6（2024）年度に関係者へ意見聴取を実施するための資料を整理しました。 ・今後の検討に向け、令和6（2024）年度までの利用者数や収支を確認しました。 ・令和6（2024）年1月に施設営業に影響する故障が発生したことを踏まえ、改めてあり方について検討する必要が生じたため、令和6（2024）年度に予定していた地域住民の方々との意見交換は延期しました。 【R07（2025）】 ・あり方の検討に向け、関係者への意見聴取や、地域住民の方々との対話を開始しましたが、あり方の決定までは至りませんでした。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	3		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった					
		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	（R04（2022）～R07（2025）） ・令和４（2022）年度に新型コロナウイルスの流行に伴う利用者や収支への影響確認のほか、庁内関係部署との検討を実施するとともに、次期指定期間を令和８（2026）年度までの４年間としたことで、令和８（2026）年度以降、入江崎余熱利用プールのあり方に基づく取組を速やかに実施することを可能にしましたが、未だ入江崎余熱利用プールのあり方の検討段階であるため、効果は発現していません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 2	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）				・入江崎余熱利用プールのあり方の検討段階であるため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・入江崎余熱利用プールのあり方については、老朽化の状況や今後の利用者の動向を見据えた収支等の確認と関係者への意見聴取を行いながら、検討を進めてきましたが、施設営業に影響する故障が発生し、あり方の決定時期を改める必要が生じたため、引き続き第 4 期プログラムにおいて、検討を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2 （ 7 ） 公営企業の経営改善				7・持続可能な経営基盤の構築				交通局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		40704030		市バスネットワーク推進事業									
現 状 【課題認識】		・令和元（2019）年度から令和 7（2025）年度までの 7 年間を計画期間とする「川崎市バス事業経営戦略プログラム（以下「経営戦略プログラム」）」を策定し、前期 3 年間については具体的な取組を設定した上で、市バス輸送サービスの持続的な提供に向けて取組を進めてきました。 ・しかしながら、新型コロナウイルス感染症を契機として、テレワークの普及や授業のオンライン化など人々の行動様式が変容したこと等により、市バスの乗車人員が、令和元（2019）年度の約4,819万人から、令和 2（2020）年度は約3,768万人まで減少（20％以上の減少）するなど、市バスを取り巻く環境も大きく変化しており、今後も大幅な乗車人員の回復は見込めない状況となっています。 ・また、乗車人員の減少に伴う乗車料収入の大幅な減収に伴い、令和 2（2020）年度の純損益も▲約17億円にのぼり、総務省から示された「特別減収対策企業債」を活用し、必要な資金の確保を行いました。 ・今後も、厳しい経営状況が見込まれることから、令和 4（2022）年 3 月策定の経営戦略プログラム後期計画（令和 4（2022）年度～令和 7（2025）年度）に基づき、運行計画の見直し等の経営改善や収益性事業の推進などに取り組み、持続可能な経営基盤を構築し市民やお客様の大切な交通手段を確保していく必要があります。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・下記の取組等により収支状況の改善を図り、持続可能な経営基盤を構築します。 ①地域の交通体系を見据え、市バスの利用動向や乗車料収入等の状況を踏まえ、運行計画の見直しなど事業規模の適正化に向けた取組を推進します。 ②業務の見直しなどにより、効率的な執行体制の整備を行います。 ③モバイル P A S M O 上での I C 定期乗車券の購入など、I C 乗車券が普及することで乗車券販売窓口の役割が変化していることから、乗車券販売窓口の効率化に向けた見直しを検討します。 ④広告宣伝事業や貸切バス事業等の収益性事業を推進します。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ①利用動向を踏まえた段階的なダイヤ改正等の運行計画の見直し ②営業所業務の見直し等による効率的な執行体制の整備 ③乗車券販売窓口の営業時間や営業日等の見直し ④新たな広告媒体等の検討による広告宣伝事業の推進											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・経営改善の取組の推進による収支状況の改善（純利益の確保、資金不足比率20％未満の維持）											

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・利用動向を踏まえた段階的なダイヤ改正等の運行計画の見直し ・営業所業務の見直し等による効率的な執行体制の整備 ・新たな広告媒体等の検討による広告宣伝事業の推進 【R04（2022）】 ・乗車券販売窓口の営業時間や営業日等の見直し 【R05（2023）】 ・見直した取組の検証及びその検証を踏まえた効率的な執行体制の再整備 【R05（2023）～R07（2025）】 ・乗車券販売窓口の営業時間や営業日等の見直しの検証 【R06（2024）・R07（2025）】 ・見直した取組の検証及びその検証を踏まえた効率的な執行体制の再整備	
	有無	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）
状況変化等による取組の変更など	— あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】	1		目標						
		説明	実績						
	【R04（2022）】 ・早朝、夜間のカリタス学園発着便を見直し、一部を中野島多摩川住宅行きの便へ振り替えるダイヤ改正を実施しました。 ・溝口駅南口から柿生駅前を結ぶ路線について、利用動向や民間事業者との重複状況を踏まえ、新百合ヶ丘駅接続に集約し、各地域の利便性を確保した上で運行の効率化を図る再編を実施しました。 ・地域の移動需要を支える市バスの役割や利用実態を踏まえ、川崎南部エリアの運行の効率化や地域の利便性向上を図る路線再編を実施しました。 ・鷺ヶ峰営業所と鷺ヶ峰営業所管生車庫を統合しました。 ・乗車料金の清算業務の見直しを検討し、令和5（2023）年度からの執行体制を整備しました。 ・各営業所窓口の利用実態や地域特性を考慮して、交通局の経営状況を踏まえ、窓口業務の機能集約をしました。 ・通勤定期の販売枚数の減少やモバイルIC定期券などの乗車券のIC化による乗車券販売窓口利用者の減少を踏まえ、乗車券発売窓口の時間短縮や委託化を実施しました。 ・新たな広告媒体による広告料の確保について検討しました。 ・国土交通大臣から、乗車料金を210円から220円に変更する上限運賃変更認可が下りたことから、令和4（2022）年10月から料金改定を実施しました。 【R05（2023）】 ・鷺ヶ峰営業所管内において、土休日の利用動向に合わせたダイヤ改正を実施し、運行の効率化を図りました。 ・窓口業務の機能集約による業務効率化のため、塩浜営業所及び管生車庫の乗車券発売窓口をその他乗車券発売窓口と統合しました。 ・利用動向を踏まえ、鷺ヶ峰営業所の乗車券発売窓口の開所時間を見直しました。 ・広告が掲出できる車両3両に車外広告枠を新たに取付け、新規掲出に対応しました。 【R06（2024）】 ・人材確保や育成の強化を図るため、執行体制について検討しました。 ・塩浜営業所管内において、平日の利用動向を踏まえたダイヤ改正を実施し、運行の効率化を図りました。 【R07（2025）】 ・京急川崎駅周辺地区の都市基盤整備を契機とした路線再編を実施し、運行の効率化を図りました。 ・貸切バスの料金設定について、令和8（2026）年度からの値上げに向けて取組を進めました。 ・ダイヤ改正等の取組の検証を行い、その検証を踏まえ、幸区、塚越・小倉地域のバスネットワーク維持を目的とした令和8（2026）年4月の再編に向けた取組を進めるなど、効率的な執行体制の再整備を行いました。								
	2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			実施結果 (Do)に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	純損益	カネ	目標		—	—	—	0以上	円
		説明		実績	▲5.8億	1.7億	5.6億	2.2億	1.4億（見込）	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	2	資金不足比率	カネ	目標		20未満	20未満	20未満	20未満	%
		説明		実績	0	0	0	0	0（見込）	
	1			目標						
		説明		実績						
成果指標	2			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・鷺ヶ峰営業所と鷺ヶ峰営業所管生車庫の統合や利用実態を踏まえたダイヤ改正など、事業規模の見直しを行ったことにより、運営費用の縮減が図られ、令和4 (2022) 年度は約2億円 (営業所の統合による人件費の削減：約1億円、事業規模の見直しによる人件費の削減：約1億円) の財政効果を生み出しました。また、令和4 (2022) 年度に実施した料金改定に伴い、令和4 (2022) 年度は約1.5億円、令和5 (2023) 年度は約3.1億円、令和6 (2024) 年度は約3.3億円、令和7 (2025) 年度は約3.3億円 (見込) の乗車料収入の増となりました。											
	【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和4 (2022) 年度は鷺ヶ峰営業所の乗車券販売窓口を委託したことで、令和5 (2023) 年度は塩浜営業所の乗車券発売窓口の廃止など、職員の乗車券発売に対する業務を削減し、令和4 (2022) 年度に1人の減員につながるとともに、営業所業務を見直したことにより、営業所職員の業務量の削減 (令和3 (2021) 年度と比較し、令和4 (2022) 年度時間外：約51時間/年・人、令和5 (2023) 年度時間外：約86時間/年・人、令和6 (2024) 年度時間外：約91時間/年・人、令和7 (2025) 年度時間外：約66時間/年・人) につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)				・鷺ヶ峰営業所と鷺ヶ峰営業所管生車庫の統合や利用実態を踏まえたダイヤ改正など、事業規模の見直しを行ったことにより、運営費用の縮減が図られ、令和4 (2022) 年度は約2億円の財政効果を得るとともに、料金改定の実施により、令和4 (2022) 年度は約1.5億円、令和5 (2023) 年度は約3.1億円、令和6 (2024) 年度は約3.3億円、令和7 (2025) 年度は約3.3億円 (見込) の増収となったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・事業規模の適正化や料金改定の実施等の経営改善を推進し、収支状況の改善を図ることで、取組を達成していますが、引き続き、厳しい経営状況が見込まれることから、第4期プログラムにおいても、営業所管理委託の実施や料金改定の検討等の安定的な経営基盤の構築に向けた取組を推進します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 2 （ 7 ） 公営企業の経営改善				8・市バス事業における労働生産性の向上				交通局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	40704060			市バス事業基盤強化事業							
現 状 【課題認識】	・業務執行の効率化を図るため、営業所の業務見直し、計画的な休暇取得等による時間外勤務の縮減・平準化の取組、効率的な勤務計画の作成が必要です。 ・特定の時期や時間帯において業務の偏りが生じ時間外勤務が多くなることから、働き方・仕事の進め方改革を踏まえた職員の負担軽減や適正な労働環境の整備が必要です。										
（ 4 年間の ） 取組の方向性	・営業所の業務改善の取組を進めます。 ・本局、営業所職員の時間外勤務を縮減します。 ・計画的な休暇取得等による運転手の時間外勤務の縮減や平準化を進めます。 ・働き方・仕事の進め方改革の目的である「ワーク・ライフ・バランスの実現」に向け、働く環境の整備や意識改革の取組を推進します。										
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・営業所業務の改善に向けた組織体制の検討 ・定時退庁等の長時間勤務是正の取組や職員の意識改革、管理職のマネジメント力向上等の推進 ・本局と営業所職員による営業所の時間外勤務の縮減・平準化に向けた取組の推進 ・本局と営業所の業務の見直しや定型的業務の処理方法の見直しなどの業務改善の推進 ・適切な乗務予備者の配置や効率的な乗務計画の作成										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	○	その他
（ 4 年間の ） 到達目標	・業務の見直しや改善による労働生産性の向上 ・職員 1 人・ 1 か月当たりの平均時間外勤務時間数の削減や平準化										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・定時退庁等の長時間勤務是正の取組や職員の意識改革、管理職のマネジメント力向上等の推進 ・本局と営業所職員による営業所の時間外勤務の縮減・平準化に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・営業所業務の改善に向けた組織体制の検討 ・本局と営業所の業務の見直しや定型的業務の処理方法の見直しなどの業務改善の推進 ・適切な乗務予備者の配置や効率的な乗務計画の検討 【R05（2023）】 ・営業所業務の見直しを踏まえた組織体制の検討 ・令和6（2024）年に適用が予定されている「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（厚生労働省告示）」を踏まえた効率的な乗務計画の検討・作成 【R06（2024）・R07（2025）】 ・営業所業務の見直しの検証及びそれを踏まえた組織体制の検討 ・改善基準告示改正に伴って作成した乗務計画の検証及びそれを踏まえた乗務計画の見直しの検討											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・乗車券発売窓口の廃止及び完全委託化、乗車料収入精算業務の見直しなどによる営業所業務の効率化を検討し、執行体制を整備しました。 ・管理職会議を活用した定期的な実施状況確認等により、本局において、水曜日及び毎月17日の定時退庁の実施、金曜日のノー残業デーの実施、午後8時以降の時間外勤務の原則禁止等に取り組みました。 ・毎月、各事業所職場代表と時間外縮減・平準化会議を実施しました。 ・営業所で行っていた年末調整業務を本局に移管する業務見直しを、令和4（2022）年度に試行実施し、令和5（2023）年度から本格実施しました。 ・時間外縮減・平準化会議において協議・調整し、適切な乗務予備者の配置や運行計画を踏まえた効率的な乗務計画の作成を行いました。 【R05（2023）】 ・「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の変更内容を踏まえ、拘束時間及び勤務間インターバルを順守する乗務計画の作成を行いました。 【R06（2024）】 ・営業所業務の見直しの検証を実施し、その内容を踏まえ、運行管理体制の強化を図る組織体制の整備を行いました。 ・改善基準告示改正に伴って作成した乗務計画の検証を行い、乗務計画の見直しを実施しました。 ・改善基準告示を順守するため、休暇等の取得ルールの見直しを行いました。 【R07（2025）】 ・整備員の育成体制を構築するため、塩浜営業所の整備体制の強化を図る組織体制の整備を実施しました。 ・改善基準告示改正に伴って作成した乗務計画を検証し、それを踏まえて乗務計画の見直しを検討しました。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価 (Check)											
成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	職員 1 人・1 か月当たりの平均時間外勤務時間数		時間	目標		25.5	25	24.5	24	時間
		説明	交通局職員の総時間外勤務時間数÷12か月÷職員数		実績	26	21.6	25.4	22.4	18.2	
	2				目標						
		説明			実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						
2				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 4 (2022) 年度に鷺ヶ峰営業所の乗車券発売窓口の委託化や令和 5 (2023) 年度の年末調整業務の本局移管の本格実施など、営業所業務の見直しにより、営業所事務職員における時間外勤務 (令和 3 (2021) 年度と比較し、令和 4 (2022) 年度：51時間／年・人、令和 5 (2023) 年度：約86時間／年・人、令和 6 (2024) 年度：約91時間/年・人、令和 7 (2025) 年度：約66時間／年・人) の削減につながりました。一方で、運転手の時間外勤務については、令和 4 (2022) 年度は減少傾向にあったものの、令和 5 (2023) 年度は日々の運行に必要な運転手の確保が難しく、運行維持のため運転手の時間外勤務が増加したことから、成果指標である職員 1 人・1 か月当たりの平均時間外勤務時間数は目標値を若干下回りました。令和 6 (2024) 年度及び令和 7 (2025) 年度は、採用者数の増加や採用時期を見直したことなどにより減少し、目標を達成しました。今後の目標値の達成に当たっても、法令順守かつ効率的な乗務予備者の配置や乗務計画の作成を行うための運転手の確保を引き続き行っていく必要があります。 ・取組の実施や、職員の意識醸成や管理職のマネジメント力の向上に取り組んだこと、乗務予備者の配置及び効率的な乗務計画の作成による休暇の平準化を実施したことにより、休暇取得日数が令和 4 (2022) 年度は約1.3日 (17.7日→19日)、令和 5 (2023) 年度は0.1日 (19日→19.1日) 増加しましたが、令和 6 (2024) 年度は0.5日 (19.1日→18.6日) 減少しました。令和 7 (2025) 年度は0.1日 (18.6日→18.7日) 増加しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・職員の意識醸成や管理職のマネジメント力の向上に取り組んだこと、また、営業所の業務見直しや、必要な運転手の人員を確保したことなどにより、職員 1 人・1 か月当たりの平均時間外勤務時間数の目標を達成したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅱ Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・職員の意識改革や業務の見直し等を推進し、労働生産性の向上を図ることで、取組を達成していますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいても、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働く環境の整備や業務改善等の働き方・仕事の進め方改革を推進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組2（7）公営企業の経営改善				9・市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成				交通局				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	40704060			市バス事業基盤強化事業								
現 状 【課題認識】												
・運転手については、全国的に大型自動車第二種免許保有者の減少や高齢化の状況の中、交通局においては大量退職が見込まれているため、運行を維持していく上で運転手の確保が必要です。 ・整備員については、全国的に自動車整備専門学校等の入学者数の減少や整備士資格保有者の高齢化の状況の中、交通局においては運行を維持していく上で一定数の整備員の確保が必要です。 ・持続可能な経営基盤の構築をするため、厳しい経営状況においても採用や人材育成の推進により、安全・安心な輸送サービスを確保することが必要です。												
（4年間の） 取組の方向性												
・事業規模の適正化を進めながらも安定的な運行を支えるため、ダイヤ改正等による所要人員の変動や退職動向等を踏まえて運転手や整備員の採用に取り組みます。 ・採用選考にあたっては、正規運転手、大型自動車第二種免許を保有していない若年層（養成枠）、会計年度任用など選考方法の組み合わせのほか、整備員については効果的な実施時期の検討を踏まえて人材確保の取組を推進します。 ・高齢者雇用などの活用に向けた、多様な働き方を推進します。 ・職員の意識改革の取組や職種ごとの研修計画に基づいたOJT等による人材育成の取組を推進します。												
（4年間の） 具体的な 取組内容												
【R04（2022）～R07（2025）】 ・運転手（養成枠を含む）や整備員の採用の実施 ・就職サイトなどの媒体や市バス車内外への広告掲出による採用選考広報の実施 ・会計年度任用の運転手の弾力的な募集及び希望日時・配属希望営業所での採用選考の実施 ・高齢期雇用を助産した再任用職員の確保 ・女性向け広報媒体を活用した運転手募集の実施 ・多様なライフスタイルに対応するための短時間勤務職員の活用 ・運転手のモチベーション向上のための職員表彰やよりよい安全・サービスを提供するための運転実技研修 ・適切な運行管理の遂行に向けて実務経験年数等に応じた研修の実施												
確保を想定 する経営資源												
区分												
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 － 時間 － その他 －												
（4年間の） 到達目標												
・安定的な市バスの運行に必要な運転手及び整備員の確保 ・職員研修の実施による交通局職員に期待される能力の育成												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】		
	・運転手（養成枠を含む）や整備員の採用の実施 ・就職サイトなどの媒体や市バス車内外への広告掲出による採用選考広報の実施 ・会計年度任用の運転手の弾力的な募集及び希望日時・配属希望営業所での採用選考の実施 ・女性向け広報媒体を活用した運転手募集の実施 ・多様なライフスタイルに対応するための短時間勤務職員の活用 ・運転手のモチベーション向上のための職員表彰やよりよい安全・サービスを提供するための運転手実技研修の実施 ・適切な運行管理の遂行に向けて実務経験年数等に応じた研修の実施		
状況変化等による取組の変更など	○	あり：○ なし：－	【R04（2022）】
			・よりよい安全・サービスを提供するための運転手実技研修の実施回数見直し
			【R05（2023）】
			・運転手実技研修を年間6回程度開催
			【R06（2024）】
			・整備員の新たな採用選考の実施
			・運転手及び整備員の採用選考方法の変更
			【R07（2025）】
			・運転手及び整備員の新たな採用選考の実施
			・採用選考ホームページの見直し
有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
		・計画当初に設定した成果指標（研修達成度（受講者アンケート））については、令和4（2022）年度・令和5（2023）年度の実績値が想定以上に高いものであったため、当該実績を踏まえ、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1			目標							
		説明		実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標							
	説明			実績							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4（2022）年度から令和6（2024）年度まで運転手の採用選考を1回、令和7（2025）年度は2回実施しました。令和4（2022）年度から令和7年度まで運転手（養成枠）の採用選考を2回実施しました。整備員の採用選考については令和4（2022）年度、令和5（2023）年度、令和7（2025）年度に2回、令和6（2024）年度に1回、実施しました。 ・運転手（養成枠を含む）や整備員の人材確保に向けて、民間求人サイト、SNSの活用等による広報を実施しました。 ・令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までそれぞれ運転手（短時間勤務職員）の採用選考を1回実施しました。 ・令和4（2022）年度は、運転手（会計年度任用職員）の採用選考を、配属希望営業所で1回実施しました。令和5（2023）年度は、運転手（会計年度任用職員）の通年募集を再開し、採用選考を配属希望営業所で4回実施しました。令和6（2024）年度は4回実施しました。令和7（2025）年度は7回実施しました。 ・女性運転手の確保に向けて、民間求人サイトの女性用ページに運転手募集の広報を掲載しました。 ・令和4（2022）年度に民間教習所を使用して行う運転手実技研修を6回に増やして実施し、令和5（2023）年度も同回数で実施しましたが、令和6（2024）年度は運転手不足の影響により5回の実施に留まりました。令和7（2025）年度は再び6回実施しました。 ・外部機関が実施する運行管理者講習の確実な受講や、実務経験年数に応じて内容を分けた運行管理者研修を定期的に実施することにより、運転手に対する適切な指導・監督を実施できるよう運行管理者としての意識の醸成に向けた取組を実施しました。 ・交通局職員として他の職員の模範となる安全、安心、快適に係る取組姿勢を評価する職員表彰を実施しました。 ・令和4（2022）年度に個人無事故表彰対象者に、「35年表彰」を新たに追加し表彰を行い、令和5（2023）年度、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度も継続して実施しました。 ・無事故20年以上対象者に、表彰に加え記念品（盾）を贈呈しました。 ・無事故200日を達成した営業所に対し、表彰に加え顕彰品の贈呈を行いました。 【R05（2023）】 ・運転手及び整備員の採用パンフレットを作成し、広報を実施しました。 【R06（2024）】 ・運転手及び整備員採用選考において、教養試験を廃止し、SPI3を導入しました。 ・運転手採用選考について、年齢上限を拡大しました。（49歳→59歳） ・整備員については、自動車整備士資格を持っていない人に対する方を対象とした採用選考（養成枠）を実施しました。 【R07（2025）】 ・バス乗務未経験の方を対象とした採用選考を実施しました。 ・再度市バスで勤務することを希望する方を対象としたジョブリターン制度による選考を通年で募集しました。 ・市バスへの興味を高め受験希望者を増やすため、採用選考ホームページの見直しを実施しました。 ・整備員については、自動車整備士資格を持っていない人に対する方を対象とした採用選考（養成枠）を実施しました。											
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
		2									
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった									

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	研修達成度（受講者アンケート）	ヒト	目標	—	80以上	80以上	90以上 (80以上)	90以上 (80以上)	%
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・翌年度の安定的な市バスの運行体制に必要な人材確保のため採用選考を実施し、令和４（2022）年度は、当年度の人員確保として運転手２名、整備員３名、令和５（2023）年度に向けて運転手４名、整備員１名、養成運転手１名を採用しました。令和５（2023）年度は、当年度の人員確保として整備員２名、令和６（2024）年度に向けて運転手15名、整備員１名、養成運転手２名を採用しました。令和６（2024）年度は、当年度の人員確保及び令和７（2025）年度に向けて運転手22名、整備員３名、養成運転手５名を採用しました。令和７（2025）年度は、当年度の人員確保及び令和８（2026）年度に向けて運転手15名、整備員３名、養成運転手５名、養成整備員１名を採用しました。現在の運行計画における人材の確保は、運転手及び整備員ともに選考方法の見直しを行うことで応募者の確保に努め、定数に対する不足分を概ね解消しました。 ・局長表彰（令和４（2022）年度１名、令和５（2023）年度１名、令和６（2024）年度５名、令和７（2025）年度３名及び団体１件）、所属長表彰（令和４（2022）年度６名、令和５（2023）年度７名、令和６（2024）年度７名、令和７（2025）年度７名及び団体２件）を実施したことにより、日々の安全運行の結果としてのモチベーション向上に寄与しました。 ・経験年数の浅い運転手、養成枠採用運転手及び高齢運転手に対し、事故防止の取組として車両間隔や夜間時の障害物の見え方などを学ばせるため、自動車教習所において、実車を用いた体験型の実技研修を実施し（令和４（2022）年度：延べ75名参加、令和５（2023）年度：延べ62名参加、令和６（2024）年度：40名参加、令和７（2025）年度：48名参加）、運転技能向上や事故防止への意識向上に寄与するとともに、走行距離10万km当たりの有責事故発生件数が令和４（2022）年度に0.30件、令和５（2023）年度には0.25件、令和６（2024）年度は0.37件、令和７（2025）年度は0.36件となりました。 ・運行管理者研修において、受講者が自発的に新たな事故防止策を立案・実行できるよう各営業所の事故映像を活用した実践的な研修プログラムを企画実施し、組織全体の安全意識を底上げするとともに、運行管理者の指導力（伝え方）をはじめとする業務スキルの向上に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・運転手（養成枠を含む）及び整備員の採用選考を実施し、令和４（2022）年度は運転手（養成枠を含む）を７名、整備員を４名、令和５（2023）年度は運転手（養成枠を含む）を17名、整備員を３名、令和６（2024）年度は運転手（養成枠を含む）を27名、整備員を３名、令和７（2025）年度は運転手（養成枠を含む）を20名、整備員を４名採用し、安定的な市バスの運行体制に必要な人材確保ができたため。 ・各研修の目的を理解させ、積極的に取り組ませることにより、受講者の身につくような研修により運転技能向上に寄与するとともに、事故防止への意識向上に寄与したため。 ・運行管理者研修により運行管理者が新たな事故防止の取組を自ら計画立案して実施でき、安全意識、伝え方などの業務スキルの向上に寄与したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・人材確保については、運転手及び整備員の計画的な採用選考や、選考内容の見直し等の実施により、安定的に人員を確保することで、取組を達成していますが、引き続き、運転手及び整備員の人材不足が見込まれることから、第 4 期プログラムにおいても、計画的な採用選考のほか、採用選考スケジュールの固定化等による応募しやすい環境整備など、安定的な事業基盤を支える人材の確保に向けた取組を推進します。 ・人材育成については、職員の意識改革の取組や職種ごとの研修計画に基づいた OJT 等の実施により、技能向上やモチベーション向上を図ることで、取組を達成していますが、継続的に人材育成を推進していく必要があることから、第 4 期プログラムにおいても、局の人材育成計画に基づいた研修や職員の意識改革など、交通局職員に期待される能力の向上に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管	
取組2（7）公営企業の経営改善				10・「川崎市立病院経営計画2022-2023」等に基づく経営健全化の推進							病院局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	10602050			経営健全化推進事業								
現 状 【課題認識】		・高齢化の進展や人口減少、雇用基盤や家族形態の変化など、我が国の社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中においても、市立病院には市民に信頼される安全・安心な医療の安定的かつ継続的な提供が求められており、経営改革や経営健全化を図るため、新公立病院改革ガイドライン（平成27（2015）年3月、総務省）を踏まえて経営健全化の取組を推進してきましたが、依然として厳しい経営状況が続いていることから、引き続き、経営健全化に向けた取組を推進していく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性		・「川崎市立病院経営計画2022-2023」及びその後に策定する公立病院経営強化プランに位置付ける次期経営計画に基づき、引き続き経営改善や地域医療の確保に向けた安定的な医療サービスの提供を推進するとともに、取組状況等について、外部有識者の意見を踏まえながらPDCAサイクルによる進捗管理を行います。 ・具体的な取組としては、現状の経営形態を維持するとともに、川崎病院及び井田病院については、複雑化・専門化する診療報酬請求事務や診療報酬改定への的確な対応など経営管理体制の強化等を図りつつ、経営改善に向けた取組を着実に推進します。 ・また、人口増や高齢化に伴い増加又は変化する医療ニーズに対応するために必要な人員の確保、育成を行うとともに、働き方改革・仕事の進め方改革を推進し、必要な医療サービスを安定的かつ継続的に提供できる体制を確保していきます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）・R05（2023）】 ・令和4（2022）年3月に策定する「川崎市立病院経営計画2022-2023」に基づき、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、経営基盤の強化に向け、更なる経営改革と経営健全化の取組を推進 ・診療報酬の適切な確保などの収入確保に向けた取組や経費節減・抑制に向けた取組を推進 ・効率的・効果的な病院経営・運営を推進するため、川崎病院及び井田病院においては地方公営企業法の全部適用、多摩病院においては指定管理者制度による経営形態を維持し、経営管理の強化に向けた体制の検討 ・医療サービスの安定的な提供等に向け、医師、看護師、医療技術職の確保・育成に取り組むとともに、柔軟な勤務体制の導入の検討、タスクシフティングによる医師・看護師の業務負担軽減、ICTを活用した事務負担の軽減等の取組を実施 ・毎年度、外部の有識者や医療関係団体の代表者などから構成される川崎市立病院運営委員会において、経営健全化に向けた取組等の点検・評価を行い、次年度以降の病院運営に活用 【R05（2023）】 ・今後、国から示されることが予定される、新たな公立病院の経営強化に係るガイドラインや県が策定を予定している第8次医療計画の策定状況等を踏まえながら、令和6（2024）年度以降を計画期間とする新たな経営計画を策定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・令和6（2024）年度以降を計画期間とする新たな経営計画に基づき、引き続き経営健全化の取組を推進										
確保を想定 する経営資源		区分										
		ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	○	その他
（4年間の） 到達目標		・「川崎市立病院経営計画2022-2023」及びその後に策定する次期経営計画に基づき、市民に信頼される安全・安心な医療が安定的かつ継続的に提供され、更なる経営改革や経営健全化が図られている状態										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 ・診療報酬の適切な確保などの収入確保に向けた取組や経費節減・抑制に向けた取組の推進 ・効率的・効果的な病院経営・運営を推進するため、川崎病院及び井田病院においては地方公営企業法の全部適用、多摩病院においては指定管理者制度による経営形態を維持し、経営管理の強化に向けた体制を検討 ・医療サービスの安定的な提供等に向け、医師、看護師、医療技術職の確保・育成に取り組むとともに、柔軟な勤務体制の導入の検討、タスクシフティングによる医師・看護師の業務負担軽減、ICTを活用した事務負担の軽減等の取組の実施 ・「川崎市立病院中期経営計画2022-2023」の取組状況等について、外部の有識者や医療関係団体の代表者などから構成される川崎市立病院運営委員会において点検・評価を行い、その結果を踏まえ、取組の改善等を図りながら、引き続き経営健全化の取組を推進 【R05（2023）】 ・国が示している公立病院経営強化ガイドラインや県が策定を予定している第8次医療計画の策定状況等を踏まえながら、令和6（2024）年度以降を計画期間とする新たな経営計画を策定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・診療報酬の適切な確保などの収入確保に向けた取組や経費節減・抑制に向けた取組の推進 ・効率的・効果的な病院経営・運営を推進するため、川崎病院及び井田病院においては地方公営企業法の全部適用、多摩病院においては指定管理者制度による経営形態を維持し、経営管理の強化に向けた体制を検討 ・医療サービスの安定的な提供等に向け、医師、看護師、医療技術職の確保・育成に取り組むとともに、柔軟な勤務体制の導入の検討、タスクシフティングによる医師・看護師の業務負担軽減、ICTを活用した事務負担の軽減等の取組の実施 ・「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」の取組状況等について、外部の有識者や医療関係団体の代表者などから構成される川崎市立病院運営委員会において点検・評価を行い、その結果を踏まえ、取組の改善等を図りながら、引き続き経営健全化の取組を推進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明		実績					
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・収入確保の取組として、各病院に病院長、三役を中心とした経営戦略会議を設置し、診療科毎の課題解決や稼働状況の分析、新たな施設基準（急性期充実体制加算など）の取得などの取組を推進しました。また、経費節減・抑制に向けた取組として、川崎病院及び井田病院では院内LED化工事や電気契約の変更を行うことで光熱費節減に向けた取組を進め、川崎病院ではエネルギーサービス事業の運用により光熱費を削減しました。更に井田病院ではR4年度に中原二次救急当番制を試行実施した後、R5年度の10月に本格実施に移行し、当直時間帯の診療体制にメリハリをつけ、宿日直費の削減を行う等、取組を推進しました。 ・効率的・効果的な病院経営・運営を推進するため、川崎病院及び井田病院においては地方公営企業法の全部適用、多摩病院においては指定管理者制度による経営形態を維持するとともに、川崎・井田両病院庶務課に担当課長と担当係長を配置して経営管理体制を強化し、診療報酬の適切な確保に向けた多職種によるワーキンググループ活動や、業務プロセス改善に繋がる施設基準管理業務のシステム化の検討等、経営管理及び業務改善の取組を推進しました。 ・医療の質の向上と医師や看護師の業務負担軽減等を目的として、R4年度は看護師29名、医療技術職18名、R5年度は看護師28名、医療技術職34名、R6年度は医師8名、看護師45名、医療技術職10名、R7年度は医療技術職4名、一般事務職4名の増員を行い、薬剤師の病棟配置、リハビリテーション実施体制の強化、タスクシフトの推進、看護師の夜勤負担の軽減に加えて、事務執行体制の強化等の取組を推進しました。			【R04（2022）】 ・総合計画第2期実施計画に基づく各取組における進捗状況等について、自己点検を行い、川崎市立病院運営委員会において、第三者の立場から客観的な意見の聴取を実施し、各取組項目に対して概ね適当と外部評価を受けました。また、「川崎市立病院経営計画2022-2023」の評価方法及び次期市立病院経営計画の「基本的な考え方」について、川崎市立病院運営委員会において第三者の立場から客観的な意見を聴取し定めました。 【R05（2023）】 ・「川崎市立病院経営計画2022-2023」に基づく各取組における進捗状況等について、自己点検を行い、川崎市立病院運営委員会において、第三者の立場から客観的な意見の聴取を実施し、各取組項目に対して概ね適当と外部評価を受けました。また、次期計画である「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」について、川崎市立病院運営委員会において第三者の立場から客観的な意見を聴取し、策定しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・「川崎市立病院経営計画2024-2027」に基づく各取組における進捗状況等について、自己点検を行い、川崎市立病院運営委員会において、第三者の立場から客観的な意見の聴取を実施し、各取組項目に対して概ね適当と外部評価を受けました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	川崎病院の入院患者満足度	モノ	目標		89.3	89.3	89.3	89.3	%
		説明		川崎病院で行われている入院患者満足度調査の結果	実績	90.4	95.0	94.3	81.7	
	2	井田病院の入院患者満足度	モノ	目標		91.3	91.3	91.3	91.3	%
		説明		井田病院で行われている入院患者満足度調査の結果	実績	92.7	93.4	95.3	75.3	
	3	多摩病院の入院患者満足度	モノ	目標		90.0	90.0	90.0	90.0	%
		説明		多摩病院で行われている入院患者満足度調査の結果の平均値	実績	86.2	85.5	86.3	89.5	
	4	川崎病院の外来患者満足度	モノ	目標		81.7	81.7	81.7	81.7	%
		説明		川崎病院で行われている外来患者満足度調査の結果	実績	69.3	84.5	83.3	65.2	
	5	井田病院の外来患者満足度	モノ	目標		85.2	85.2	85.2	85.2	%
		説明		井田病院で行われている外来患者満足度調査の結果	実績	87.3	88.4	90.6	74.8	
	6	多摩病院の外来患者満足度	モノ	目標		86.0	86.0	86.0	86.0	%
		説明		多摩病院で行われている外来患者満足度調査の結果の平均値	実績	84.3	86.8	82.5	83.1	
	7	川崎病院の経常収支比率	カネ	目標		99.3	98.8	96.7	94.6	%
		説明		「川崎市立病院経営計画2022-2023」等で定めた経常収支目標	実績	102.1	98.8	100.1	93.1	
	8	井田病院の経常収支比率	カネ	目標		87.5	92.4	90.4	93.5	%
		説明		「川崎市立病院経営計画2022-2023」等で定めた経常収支目標	実績	86.3	83.5	86.2	84.6	
	9	病院事業全体の経常収支比率	カネ	目標		95.5	97.8	95.9	95.7	%
説明		「川崎市立病院経営計画2022-2023」等で定めた経常収支目標		実績	97.6	95.0	96.9	91.9	93.5 (見込)	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	説明		目標							
			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	△	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022)・R05 (2023)) ・看護師等の増員により、医療従事者のタスクシフト・タスクシェアが進み、診療報酬上の看護師の月平均夜勤時間の順守や新たな施設基準加算の取得など、より安全で質の高い医療サービスの提供が可能となりました。 ・入院患者満足度について、川崎病院・井田病院においては、かわさきWi-Fiの設置や市内産野菜を使用した給食の提供などにより、2年連続で目標を達成しました。多摩病院においては、季節に応じたイベントメニューの提供、フリーWi-Fiの導入、オンライン面会などに取り組みましたが、R4年度、R5年度とも面会に関する満足度が低く、全体評価に影響し目標未達となりました。なお、多摩病院における面会対応は、R4年度は新型コロナウイルスの感染対策としてほとんどの期間を面会禁止としていましたが、R5年度は感染状況を的確に把握した上で、11月から面会を条件付きで再開しました。 ・外来患者満足度について、川崎病院は「医療接遇」をテーマとした討論や掲示物の整理等を行ったこと、井田病院は院外処方箋の会計前のお渡しなど待ち時間有効活用の取組を行ったことから2年連続で目標を達成しました。多摩病院はR4年度に地域の医療機関からの紹介受診の強化、待ち時間アプリの導入などに取り組んだことで目標を達成しましたが、R5年度は厳しい感染防護策の継続による利便性の低下、外来患者数の増等による会計待ち時間に対する満足度の低下等により目標値を達成できませんでした。 (R06 (2024)) ・R6年度は、入院患者満足度について、川崎病院、井田病院のいずれにおいても施設の快適性に対する不満が大きく、目標は達成できませんでした。 ・外来患者満足度について、川崎病院、井田病院のいずれにおいても施設の快適性や待ち時間に対する不満が大きく、目標は達成できませんでした。なお、川崎病院・井田病院については、調査手法を民間委託の独自調査から、日本医療評価機構による全国比較可能な調査へ変更したことによる評価ラベルの変化も一定の影響があったと考えられます。 (R07 (2025)) ・R7年度は、目標が調査手法を切り替える前に設定されたものであるため、単純比較はできませんが、入院患者満足度、外来患者満足度ともに目標を達成することができませんでした。 ・多摩病院においても、R7年度から川崎病院、井田病院と同様の日本医療評価機構が実施する満足度調査に変更したため、満足度の低下には、評価ラベル等の変更による影響も一定程度あったものと考えます。 ・3病院とも目標を達成することはできませんでしたが、それぞれの調査結果を分析し、改善に向けた取組を進めます。						【モノの効果】(続き) (R05 (2023)) ・次期計画である「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」について、川崎市立病院運営委員会による客観的な意見を聴取し策定したことで、地域医療サービスの安定的かつ継続的な提供体制の確保につながりました。 ・経営管理体制の強化により、稼働目標を精緻に管理するとともに、施設基準管理システムや医師就業管理システムのR6年度からの運用開始に向けた検討や諸調整を行い、病院における業務改善を進めました。 (R06 (2024)) ・川崎病院・井田病院においては、施設基準管理システムの運用開始により、情報の可視化・一元管理や業務の平準化が進み、事務効率化につながりました。また、医師就業管理システムの導入により、複雑な勤務形態を正確に管理できるようになり、事務負担の軽減につながりました。 ・井田病院においては、事務局庶務課の2業務にRPAを導入し、さらなる事務効率化を実現しました。 (R07 (2025)) ・川崎病院においては、診療稼働額が過去最高ペースで増加する中、退院調整が課題となっていたことから、入退院支援システムを導入し、地域の医療機関と円滑な退院調整を行うことができるようになりました。 ・井田病院においては、そこだけドック(人間ドック)の一部として足爪ドックを開始し、予約者の多くが皮膚科外来の受診に繋がるなど、収益改善に寄与しました。					
	【カネの効果】 (R04 (2022)～R07 (2025)) ・R4年度は、新型コロナウイルス感染症患者の受入れと並行した通常診療や、国等の補助・支援メニューの活用などの取組を行ったものの、光熱費等の高騰の影響を吸収し切れず、目標値を達成できませんでした。 ・R5年度は、川崎病院では紹介患者の増による医療収益の増、電気契約の変更及び定年年齢の段階的引上げによる退職給付費の減などの影響のほか、エネルギーサービスの導入による光熱費の減により収支改善が図られ、経常収支比率の目標値を達成できたものの、井田病院では、計画上想定していた患者数を下回ったことなどから、目標値を達成できませんでした。 ・R6年度及びR7年度は、救急搬送の積極的な受入れや地域医療連携の推進等によって、川崎病院、井田病院ともに診療収益が増加しましたが、物価高騰や給与改定の影響がそれ以上に大きく、目標値を達成できませんでした。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・成果指標「外来・入院患者満足度」について、一部施設のリニューアルや、外来待ち時間短縮に向けたかかりつけ医の推奨などに取り組んだものの、目標達成には至らなかったため。 ・今後、「外来・入院患者満足度」の向上に向けては、R6年度から可能となった他病院とのベンチマークを参考にしながら、病院組織全体で取組手法を検討し、改善を進める必要があるため。 ・成果指標「経常収支比率」は、R6年度、R7年度と収益の増加があったものの、物価高騰や給与改定の影響がそれ以上に大きく、目標達成に至らなかったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】												
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容						
	Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止				・患者満足度の向上のため、市内産野菜を使用した給食の提供、更なる診療の充実や、外来待ち時間の短縮や、その過ごし方の充実、施設の保全等の検討等に取り組めます。 ・薬品費の増加が課題となっていることから、納入価の引き下げなど更なる経費削減の取組や、診療科別クリニック訪問などの紹介患者数の増加に向けた取組を進めます。さらに、川崎病院では更なる救急応需のための新救命救急センター棟の建設工事等や、井田病院ではクリニックに対する満足度調査によるニーズ把握や、効率的なクリニック訪問を行い、救急搬送受入体制の強化により受入数の増加に取り組めます。また、医療従事者の安定的な確保と診療報酬における新たな加算の取得などの収入確保等により、収支の改善を図ります。 ・医師の働き方改革等の推進のため、当直体制の見直しや当直状況の把握、待遇改善等に取り組めます。 ・患者満足度調査の結果について、院内検討や外部委員との意見交換を行い、患者満足度の向上に向けて改善に取り組めます。 ・指定管理である多摩病院のガバナンスやコンプライアンス等をしっかり検証し、中間評価の内容も踏まえて、モニタリング機能の強化に取り組めます。 ・経営健全化の取組に人件費上昇や物価高騰に伴う収支悪化の課題があるため、引き続き、第4期プログラムにおいて、人件費の増大や物価高騰を踏まえた、より効率的・効果的な収益の確保、経費節減に取り組めます。						

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（7）公営企業の経営改善				11・入院・外来自己負担金に関する債権対策の推進				病院局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10602050 84104610			経営健全化推進事業 局の経理事務（病院局）									
現 状 【課題認識】	・川崎病院及び井田病院において患者が窓口で負担する医療費「入院・外来自己負担金」については、本市における私債権の中でも相対的に収入未済額の大きい債権です。 ・一方で、医師には応召義務があり、単に未払医療費があることだけを理由に診療を断ることができず、債務者にとって支払わないことによる不都合が直接的に発生しないため、一度未払いとなるとその回収が困難になる傾向があります。 ・適正な債権管理と病院事業収益を確実に収入するため、「病院局債権対策推進委員会」を定期的に開催の上、滞納債権の縮減に向けて取り組む必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・公費負担医療制度等の患者負担の軽減に資する制度やクレジットカードによる支払いの利用促進を図ります。 ・また、病院職員による督促・催告を着実に実施するほか、弁護士への債権回収業務委託を積極的に活用するとともに、支払督促等の法的措置を実施するなど、効率的・効果的な手法による滞納債権対策の取組を推進します。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・公費負担医療制度や高額療養費等の患者負担の軽減に資する制度の対象になる患者に対し、当該制度を利用できるよう、適切な時期に説明を行うことで、利用促進を図るとともに、クレジットカードによる支払いの利用促進を図るなど、未収を発生させないための取組を推進 ・弁護士への債権回収業務委託を積極的に活用するとともに、支払督促等の法的措置を実施するなど、効率的・効果的な手法による滞納債権対策の取組を推進 ・病院職員に対し、適切な債権管理を行うための研修を実施												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・新たな未収発生回避や確実な回収に努めるとともに、悪質な滞納を未然に防ぎ、収入率の改善及び収入未済額の縮減をすることで、令和7（2025）年度末の目標を達成し、安定的な地域医療の提供に必要な診療収益を確保 ・適切な債権管理を行うための人材の育成												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・公費負担医療制度や高額療養費等の患者負担の軽減に資する制度の対象になる患者に対し、当該制度を利用できるように適切な時期に説明を実施 ・当日現金の持ち合わせがないため支払困難を訴える患者に対しクレジットカードによる支払いの利用促進を図り、未収を発生させないための取組の推進 ・各病院の職員による適切な文書催告の実施 ・弁護士に債権回収業務を委託し、支払督促等の法的措置を実施 ・病院職員に対し、督促・催告を着実に実施するための手法を獲得する研修を年1回実施 【R04（2022）】 ・債権対策の実施状況のとりまとめ、債権対策業務の進行管理等を行うため「病院局債権対策推進委員会」を開催 【R05（2023）～R07（2025）】 ・債権対策の実施状況のとりまとめ、債権対策業務の進行管理等を行うための「病院局債権対策推進委員会」を市の債権対策本部会議等に連動したスケジュールで開催 【R05（2023）】 ・文書催告における催告スケジュールと記載内容の見直しによる適正かつ効果的な催告の実施 【R06（2024）】 ・債権発生後、早期に督促・催告に取り組むなど、催告スケジュールを短縮化し、効果的な催告を実施 【R07（2025）】 ・自費10割及び高額療養費限度額未適用の滞納者に対して、保険各法の適用状況の確認と申請手続きの教示や指導のための訪問を実施											
	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）											
状況変化等による取組の変更など	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
		説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・「病院局債権対策推進委員会」を令和4（2022）年度は4回、令和5（2023）年度～令和7（2025）年度は3回開催し、各病院の催告状況等及び高額滞納者の発生原因について協議しました。 ・公費負担医療制度や高額療養費等の患者負担の軽減に資する制度の対象になる患者に対し、当該制度を利用できるように入院中（請求が発生する前）に説明を実施しました。 ・未収を発生させないための取組として、当日現金の持ち合わせがないため支払困難を訴える患者に対しクレジットカードによる支払いの利用促進を図りました（クレジットカード利用者数：令和4（2022）年度 95,757名分、令和5（2023）年度 104,523名、令和6（2024）年度 108,746名、令和7（2025）年度 113,201名）。 ・病院職員に対し、督促・催告を着実に実施するため、病院局債権管理事務研修会を実施（令和4（2022）年度参加者2人、令和5（2023）年度、令和6（2024）年度それぞれ参加者6人、令和7（2025）年度参加者5人）しました。 【R04（2022）】 ・滞納者2,821名に対して文書催告を延べ12,731回実施しました。 ・弁護士に債権回収業務を委託し、支払督促等の法的措置を滞納者3名に対して依頼しました。 【R05（2023）】 ・滞納者2,036名に対して文書催告を延べ6,815回実施しました。 【R06（2024）】 ・滞納者2,124名に対して文書催告を延べ6,674回実施しました。 【R07（2025）】 ・自費10割及び高額療養費限度額未適用の滞納者に対して、保険各法の適用状況の確認と申請手続きの教示や指導のため、入院中の面談を105件及び訪問催告を36件実施しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分 2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	収入率（現年度分）		カネ	目標		91.46	91.66	91.86	92.06	%
	説明	収入率＝収入額／調定額×1／100		実績	73.69	80.54	90.14	90.28	89.78（見込）	
2	収入率（滞納繰越分）		カネ	目標		79.89	71.60	71.80	72.00	%
	説明	収入率＝収入額／調定額×1／100		実績	86.04	90.75	80.20	59.48	70.74（見込）	
3	収入率（現年度分＋滞納繰越分）		カネ	目標		89.75	89.62	89.91	90.19	%
	説明	収入率＝収入額／調定額×1／100		実績	75.74	82.88	88.27	86.56	87.32（見込）	
4	収入未済額		カネ	目標		319,383	309,021	303,697	302,867	千円
	説明	収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額		実績	809,756	587,654	360,311	398,796	375,257（見込）	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【カネの効果】 (R04 (2022)) ・新型コロナウイルス感染症に係る診療費について、債権は発生しているものの保健所等での手続きを経て公費負担額が確定するため、現年度中に請求することができず、収入未済となり目標値を下回りました。なお、当該診療費のうち公費負担の対象となる診療費分の収入を含めると、現年度と滞納繰越分を合わせた収入率は目標値を上回る90.64%まで上昇しました。 ・滞納繰越分については、令和3 (2021) 年度における新型コロナウイルス感染症に係る診療費について、公費負担確定後の債権に対して文書催告等を通じて着実に収入に結び付けたため目標値を上回ることができました。 (R05 (2023)) ・滞納繰越分については、令和4 (2022) 年度における新型コロナウイルス感染症に係る診療費について、公費負担確定後の債権に対して文書催告等を通じて着実に収入に結び付けたため目標値を上回りましたが、令和5 (2023) 年度末においては新型コロナウイルス感染症に係る公費負担の診療費が無くなり、確実に収納できる債権が減少したことから、令和4 (2022) 年度に比べて収納率が低下しました。今後、支払困難が予測される患者については債権発生前の面談を実施し、滞納債権の発生防止に努めるとともに、早期の債権回収を進める必要があります。 (R06 (2024)) ・滞納繰越分については、新型コロナウイルス感染症に係る公費負担の診療費が無くなり、確実に収納できる債権が減少したことから、令和5 (2023) 年度に比べて収納率が低下しました。今後、支払困難が予測される患者については債権発生前の面談を実施し、未収金の発生防止に努めるとともに、債権発生後、早期に督促・催告に取り組むなど、催告スケジュールを短縮化し、効果的な催告を実施することで債権回収を進めます。						(R07 (2025)) ・収入率、収入未済額ともに、令和6 (2024) 年度とおおむね同程度ではあるものの、クレジットカード利用件数が増加傾向にあり、当該利用額は債権として発生しつつ一時的に未収扱いとなるため、その影響等により目標値を下回る見込みとなりました。一方で、クレジットカード払い件数の増加は確実に入金されるため、未収金を発生させない取組として着実に推進しました。今後、自費10割及び高額療養費限度額未適用の滞納者に対し、保険各法の適用状況の確認と申請手続きの教示や指導のための訪問を実施するとともに、債権発生後は催告スケジュールを短縮化し、弁護士への債権回収業務委託を積極的に活用することで、効果的な債権回収を進めます。 ※1 クレジットカード払いについては、現金払いと異なり、即時に入金されるわけではなく1か月程度遅れてクレジットカード会社から入金されることから、入金されるまでの間、一時的に未収扱いとなります。このため、年々クレジットカードの利用率が伸びている (令和4 (2022) 年度3月分では未収金のうち102,499千円分、令和5 (2023) 年度3月分では未収金のうち119,652千円分、令和6 (2024) 年度3月分では未収金のうち121,324千円分、令和7 (2025) 年度3月分では未収金のうち110,544千円分) 現状においては、一時的に未収金が増える傾向にあります。ただし、クレジットカード払いについては、確実にクレジットカード会社から入金されるため、クレジットカード払いのために生じる未収金は長期的な収入未済となるわけではありません。 ※2 新型コロナウイルス感染症に係る診療費について、以前は回収が確実な公費で負担されており、公費負担が確定するまでの間は債権管理のため自己負担の扱いとしておりましたが、令和5 (2023) 年5月8日から5類感染症になり、自己負担が生じます。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・収入率及び収入未済額は成果目標を達成しなかったものの、クレジットカード使用額が増えており、滞納債権の発生抑制が図られたため。 ・一方で、公費負担であった新型コロナウイルス感染症の診療費について、感染症法上の位置付けが5類に変更され、患者負担分が発生することになり、早期の債権回収を進める必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】											
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容					
	Ⅲ Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止					・公費負担医療制度等の患者負担の軽減に資する制度やクレジットカードによる支払いの利用促進により、滞納債権の発生抑制を図ります。 ・支払困難が予測される患者については債権発生前の面談を実施し、滞納債権の発生防止に努めるとともに、病院職員による督促、催告を早期に実施した上で、弁護士への債権回収業務委託を活用し、効率的・効果的な手法による滞納債権対策の取組を推進します。 ・弁護士に委託したものの、所定の回数の催告等を実施しても回収できていない債権のうち、回収効果の高いものについて法的措置を執るよう追加的に委託します。 ・債権発生後、早期に督促・催告に取り組むなど、催告スケジュールを短縮化し、効果的な催告を実施します。 ・新たな未収発生回避や債権の確実な回収、収入率の改善に課題があるため、引き続き、第4期プログラムにおいて滞納債権の縮減に向けて取り組みます。					

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名		所管							
取組2（7）公営企業の経営改善		12・川崎病院エネルギーサービス導入によるエネルギーの効率的な利用及び災害時における病院機能の強化		病院局							
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	10602010	川崎病院の運営									
現 状 【課題認識】	・建築後20年以上が経過し、施設の狭隘化及び老朽化が課題となっていたことから、「川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本計画」を策定し、当該計画に基づき、病院のエネルギー関連設備の更新に取り組んでいます。 ・平成31（2019）年度にエネルギー事業者の選定を行い、令和2（2020）年度からエネルギー棟の建築工事に着手しています。 ・現在、地下に設置されているエネルギー関連設備については、河川の氾濫等による浸水により、エネルギー供給が停止するリスクがあります。 ・既存設備の老朽化によるメンテナンス等の費用が増加しています。										
（4年間の） 取組の方向性	・エネルギー棟・給水ポンプ棟を新築し、老朽化が進むエネルギー設備について、更新・移設を行います。 ・民間のノウハウを活用したエネルギーサービス事業を導入することにより、エネルギー設備機器構成の最適化による設備更新とエネルギーの効率的な活用を行っていきます。 ・また、設備保守費用の圧縮や運転の最適化による光熱水費等の負担軽減を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・民間活用によるエネルギー棟・給水ポンプ棟の設計、整備をすることで、老朽化設備を更新し、整備費用の縮減やメンテナンス費等の費用を軽減 ・エネルギー関連設備を想定浸水深以上の高さに移設し、川崎病院の浸水対策を強化 ・施設の整備後は、エネルギー事業者によるエネルギー棟・給水ポンプ棟の適切な運用管理を実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・民間を活用した効率的・効果的なエネルギーサービス事業を導入し、エネルギーの効率的な利用を実現 ・エネルギー関連設備を想定浸水深以上の高さに移設し、川崎病院の浸水対策を強化										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・川崎病院エネルギーサービス事業について、本市と事業者とのリスク分担や事業費等を定めた基本合意書の締結 ・エネルギー棟及び給水ポンプ棟の建築工事について、事業者との工事進捗管理の確認のための定例会を開催 ・給水ポンプ棟の完成により、既存設備の更新及び浸水対策工事が一部完成 【R05（2023）】 ・エネルギー棟の建築工事について、事業者との工事進捗管理の確認のための定例会を事業開始前まで毎週開催し、運用開始後は、エネルギーが適切に供給されていることを確認する運営管理会議を毎月開催 ・エネルギー棟の完成によりボイラー、冷凍機等のエネルギー設備の更新及び浸水対策工事が終了 ・事業者による川崎病院エネルギーサービス事業の提供開始に向けた事業契約書を7月までに締結 ・エネルギー棟の完成により浸水対策工事が終了し、8月から事業者による15年間のメンテナンスと運転管理（設備保守費用の圧縮や光熱水費等の負担軽減）を開始 【R06（2024）・R07（2025）】 ・事業者によるエネルギー設備のメンテナンスと運転管理及び排熱を利用したエネルギーの有効活用等による運転の最適化による設備保守費用の圧縮や光熱費の負担軽減を継続 【R06（2024）】 ・エネルギー設備の運転状況、電力ガス削減効果、メンテナンス状況を確認する運営管理会議を開催（年12回） 【R07（2025）】 ・川崎病院の既存設備も含めた設備全体を対象とした、省エネルギー化対策会議に転換し開催（年12回）											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	運営管理会議の開催回数	目標		－	－	12	－	回
		説明 本市と事業者との協議・調整のための会議の開催回数	実績	－	－	7	12	－	
	2	（仮称）省エネルギー化対策会議の開催回数	目標		－	－	－	12	回
		説明 運営管理会議を病院の既存設備も含めた省エネルギー化に向けた更なる取組に転換	実績	－	－	－	－	12	

（活動指標以外の）
活動実績
【具体的な取組実績】

【R04（2022）】

- ・川崎病院エネルギーサービス事業について、本市と事業者とのリスク分担や事業費等を定めた基本合意書を締結しました。
- ・工事の進捗状況の確認や病院現場に影響が生じないよう調整することを目的として、事業者との定例会を毎週開催しました。
- ・給水ポンプ棟が完成し、既存設備の更新及び浸水対策工事が一部完成しました。

【R05（2023）】

- ・エネルギー棟の完成によりボイラー、冷凍機等のエネルギー設備の更新及び浸水対策工事が7月に終了しました。
- ・事業者による川崎病院エネルギーサービス事業の提供開始に向けた事業契約書を7月に締結し、8月から15年間のエネルギー設備のメンテナンスと運転管理（設備保守費用の圧縮や光熱水費等の負担軽減）を開始しました。
- ・エネルギー棟の建築工事について、事業者との工事進捗管理の確認のための定例会を事業開始前まで毎週開催しました。また、運用開始後は、エネルギーが適切に供給されていることを確認する運営管理会議を毎月開催し、事業者から各エネルギー消費量の計測記録等について報告を受け、運用の維持と一部改善を促すとともに、運用課題リストを作成して進捗の管理を行いました。

【R06（2024）】

- ・毎月の運営管理会議において、①前月の運転状況②電力ガス削減効果③トレンドグラフ④メンテナンス状況⑤課題を共有し、進捗等の確認・調査・改善指示を行うとともに、対応状況の確認を行いました。
- ・非常災害において対応できるように全体訓練の中でマニュアル確認を実施しました。
- ・年間を通じて、想定よりシステムCOP（熱効率）が下回っていることから、改善策について別途打ち合わせを行い、余熱利用ができるよう制御機器等の改善や適正な容量のポンプへの交換等を実施するとともに、効率化に向けた検証を行いました。

【R07（2025）】

- ・省エネルギー化対策会議を毎月開催し、システムCOP（熱効率）の達成に向け、運転最適化に向けたさらなる調整や、近年の異常気象や病院既存設備の状況を踏まえた対策を実施し、川崎病院全体のエネルギー効率化に向けた広範的な取組を行いました。

活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）	
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった			

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	システムCOP（熱効率）	その他	目標		－	1.39 （8か月分）	1.42	1.42	－
		説明 年間（毎年度4月から翌年3月まで）の熱源効率の値		実績	－	－	1.08 （8か月分）	1.18	1.34	

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	○	情報	－	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・給水ポンプ棟及びエネルギー棟を新築し、老朽化が進むエネルギー関連設備を想定浸水深以上の高さに移設・更新したことで、河川の氾濫による浸水等により、エネルギー供給が停止するリスクを低減しました。											
	【カネ・その他の効果】 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・令和 5 (2023) 年 8 月から、事業者による15年間のエネルギー設備のメンテナンスと運転管理業務を開始したことにより、事業導入後の 8 箇月間の光熱費などについては、事業導入前に比べて、電気料金は約39%・約92,189千円の削減（電気契約の変更や照明器具の L E D 化の取組による効果を含む。） 、ガス料金は約35%・128,347千円の削減、C O 2 排出量は1,508トンの削減となっていることから、一定の効果があることを確認できました。 ・令和 6 (2024) 年度についても事業導入前に比べて、電気料金は約31%・約101,627千円の削減（電気契約の変更や照明器具の L E D 化の取組による効果を含む。） 、ガス料金は約53%・約290,533千円の削減、C O 2 排出量は2,372トンの削減となっていることから、一定の効果があることを確認できました。 ・令和 7 (2025) 年度についても事業導入前に比べて、電気料金は約44%・約145,463千円の削減（前年度からの電気契約の変更や照明器具の L E D 化の取組による効果を含む。） 、ガス料金は約65%・約358,226千円の削減、C O 2 排出量は3,732トンの削減となっていることから、エネルギー設備の運転最適化に向けた調整が進み、前年度以上に効果が出ていることを確認できました。											
	【その他の効果】 (R05 (2023)) ・エネルギーの効率的な利用については、エネルギー設備で効率的な熱放出に不具合が生じていることなどから、試行的に改修をするなどの対応を進めましたが、令和 5 (2023) 年 8 月から令和 6 (2024) 年 3 月までのシステムC O P（熱効率）の保証値1.39に対して1.08でした。早期に事業者と協議・検討等を進め、課題の把握と改善に向けた対応を取る必要があります。 (R06 (2024)) ・毎月の運営管理会議等で運転状況や課題等を整理、随時対策を講じてきたことから、システムC O P（熱効率）は1.18と前年度より上昇したものの、保証値1.42が未達であるため、さらなる改善に向け、既存病院施設の設備の状況等も含め、対策を取る必要があります。 (R07 (2025)) ・エネルギー設備の運転最適化に向けた調整や、給気温度設定変更などの病院既存設備の状況を踏まえた対策を実施した結果、システムC O P（熱効率）は1.34と前年度より上昇したものの、保証値1.42が未達であるため、引き続き対策を取る必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・給水ポンプ棟及びエネルギー棟を新築したことで、エネルギー供給が停止するリスクを低減したため。 ・事業導入前と比較し、光熱費及びC O 2 排出量の削減が確認できたため。 ・エネルギー設備の運転最適化に向けたさらなる調整や、近年の異常気象や病院既存設備の状況を踏まえた対策を継続したことで、システムC O P（熱効率）が着実に上昇しているため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	I I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・給水ポンプ棟及びエネルギー棟が完成したことにより、目標を達成したため、第3期プログラムで取組を終了します。 ・今後は、事業者によるエネルギー設備のメンテナンスと運転管理業務により設備保守費用の圧縮や光熱費の負担軽減を継続します。 ・また、システムCOP（熱効率）の達成に向けては、病院の既存の設備等の状況の検証等も必要であることから、関係会議を通じて、川崎病院全体のエネルギー効率化に向けた広範的な取組を進めてまいります。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組2（7）公営企業の経営改善				13・市立病院におけるデジタル化の推進				病院局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10602010	10602020	10602030	川崎病院の運営 井田病院の運営 多摩病院の運営管理									
現 状 【課題認識】	・ I C Tの積極的な活用による効率的な医療提供体制の構築に向けて、電子お薬手帳やデジタルサイネージ、患者用スマートフォンアプリ、かわさきWi-Fiの導入、マイナンバーカードによるオンライン資格確認などの取組を進めてきました。												
（4年間の） 取組の方向性	・患者サービスの向上や医事業務の効率化に向けて I C Tを活用した取組を推進するとともに、国や民間の最新の動向を踏まえて、新たな技術やシステムの導入を検討するなど、医療のデジタル化に対応していきます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・川崎病院及び井田病院の外来エリア、多摩病院におけるWi-Fi整備に続き、院内のWi-Fi環境の整備を進め、面会制限への対応や入院中の利便性向上を推進 ・国が進めるマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の機能拡張（薬剤情報、特定健診結果の参照、電子処方箋等）へ対応し、医事業務の効率化を推進 ・オンライン診療導入の検討などにより、I C Tを活用した効率的な医療・サービス提供体制の構築を進めるとともに、患者サービスの向上を推進												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・ I C Tを活用した取組を推進し、質の高い医療の提供やサービス提供体制を構築												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・ICTを用いた医療提供の効率化、患者サービスの向上に取り組み、市立病院の情報化を推進 【R04（2022）】 ・マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の機能拡張（薬剤情報、特定健診結果の参照、電子処方箋等）へ対応 【R05（2023）】 ・川崎病院の小児科、精神科病棟のWi-Fi整備の実施 ・マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認端末増に向けた検討 ・電子処方箋システム導入に向けた検討 【R06（2024）】 ・健康保険証廃止に伴うマイナンバーカード利用への移行に向けた調整及び実施 ・電子処方箋システム導入に向けた継続検討 ・市立病院情報セキュリティ対策の強化 【R07（2025）】 ・健康保険証廃止に伴うマイナンバーカード利用の推進 ・電子処方箋システム導入の実施 ・市立病院情報セキュリティ対策の推進		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）										
活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	川崎病院におけるWi-Fi整備病棟数（全15病棟）		目標		3	7	11	15	病棟
		説明	川崎病院においてWi-Fiを整備した病棟数	実績	3	13	15	15	15	
	2	井田病院におけるWi-Fi整備病棟数（全11病棟）		目標		5	7	9	11	病棟
		説明	井田病院においてWi-Fiを整備した病棟数	実績	4	10	10	10	10	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	川崎病院における外来患者向けアプリの普及			目標		—	—	2,600	3,000	件
	説明	川崎病院において、診療順番が確認できる外来患者向けアプリ利用登録者数		実績	—	—	2,135	2,620	3,250	
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）・R05（2023）】 ・コロナ禍による病棟へのWi-Fi需要増のため計画数を上回って実施し（川崎病院はR5年度までに全ての病棟に導入。井田病院はR4年度に10病棟に導入）、入院患者に対するインターネットアクセス環境を整備しました。 ・マイナンバーカードの保険証利用に対応していた川崎、井田両病院において、R4年度はオンライン資格確認の機能拡張（薬剤情報、特定健診結果の参照）の対応を行い、R5年度はオンライン資格確認端末増に向けた検討を行いました。 ・待ち時間への満足度向上に向けて、診療順番が確認できるアプリの利用促進を行いました。 ・ICTを活用した効率的な医療・サービス提供体制の構築に向けて、R4年度は電子カルテシステムを活用した診療報酬確保に向けた取組等を行い、R5年度は脆弱性診断調査を実施しました。 ・R4年度は、外国人患者等に対応するため、通訳などの機能を備えたタブレットを川崎病院で導入し、R5年度は、タブレットの増強に向けた予算確保に取り組みました。 【R04（2022）】 ・多摩病院ではマイナンバーカードの保険証利用に対応しました。 【R06（2024）】 ・川崎病院及び井田病院において、総合医療情報システムの部門システムにファイアウォールを導入するなどセキュリティ対策を行いました。						
				【R06（2024）】（続き） ・保険証としてのマイナンバーカード利用に向けては、市立3病院ともマイナンバーカードの保険証利用としてのシステム改修はR6年度に実施しました。川崎病院・井田病院に関しては、計29台の読み取り機を設置して運用を開始し、多摩病院に関しては、マイナンバーカード読取機をR6年度に4台導入しました。 ・電子処方箋システムについては、川崎病院ではR6年度に試行実施を開始しており、井田病院では本格稼働を実施しました。 【R07（2025）】 ・総合医療情報システムについて、セキュリティ向上のための新たなハードウェアの導入、院内における情報セキュリティに関する研修会の開催、システムダウンに備えた訓練の実施などを通じて、セキュリティ対策を推進しました。 ・令和7年度からマイナンバーカードの代わりにスマホによる保険証利用が対応できるよう環境を整えました。 ・総合医療情報システムのシステム更新に向けた更新方法を検討し、方針案としてとりまとめました。 ・井田病院におけるWi-Fi整備病棟数については、Wi-Fi整備の実施が困難な施設を含めた目標設定となっていますが、入院病棟についてはすべて整備を完了しており、整備が可能な病棟における取組は達成しています。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった					

評価 (Check)											
成果指標	当初設定した成果 (アウトカム) 指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	川崎病院の入院患者満足度調査のうち、快適性に対する満足度		モノ	目標		78.9	78.9	78.9	78.9	%
		説明	川崎病院で行われている入院患者満足度調査の結果のうち、快適性に対する満足度		実績	82.8	77.4	81.3	70.1	69.5	
	2	井田病院の入院患者満足度調査のうち、快適性に対する満足度		モノ	目標		85.9	85.9	85.9	85.9	%
		説明	井田病院で行われている入院患者満足度調査の結果のうち、快適性に対する満足度		実績	91.5	79.9	85.1	64.0	75.5	
	3	多摩病院の入院患者満足度調査のうち、病棟設備に対する満足度		モノ	目標		56.0	56.0	56.0	56.0	%
		説明	多摩病院で行われている入院患者満足度調査の結果のうち、病棟設備に対する満足度		実績	48.7	56.7	50.8	60.7	81.5	
	4	川崎病院の外来患者満足度調査のうち、待ち時間に対する満足度		モノ	目標		29.1	29.1	29.1	29.1	%
		説明	川崎病院で行われている外来患者満足度調査の結果のうち、待ち時間に対する満足度		実績	32.1	39.9	37.8	23.4	21.5	
	5	井田病院の外来患者満足度調査のうち、待ち時間に対する満足度		モノ	目標		25.6	25.6	25.6	25.6	%
		説明	井田病院で行われている外来患者満足度調査の結果のうち、待ち時間に対する満足度		実績	25.3	38.7	46.6	43.1	45.5	
	6	多摩病院の外来患者満足度調査のうち、診療待ち時間に対する満足度		モノ	目標		44.7	44.7	44.7	44.7	%
		説明	多摩病院で行われている外来患者満足度調査の結果のうち、診療待ち時間に対する満足		実績	39.9	42.1	44.7	43.3	45.1	
計画期間中に追加したその他の成果 (アウトカム) 指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
1				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	△	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【モノの効果】 (R04 (2022)・R05 (2023)) ・川崎病院では令和4年度に15病棟中13病棟、令和5年度に全ての病棟にWi-Fi整備を導入し、井田病院では令和4年度に11病棟中10病棟に導入し、目標設定時期より早く整備を進めたこと、またWi-Fi利用についての院内でのポスター掲示や入院説明時の案内などにより入院患者へ積極的に周知を行ったことにより、入院患者の療養環境の向上に寄与しました。一方で、令和4年度は「Wi-Fiが整備されていることを知らなかった」などの意見が寄せられたことや、不便を感じたこと等として病棟設備についての意見も寄せられていることなどから、成果指標のうち入院患者の快適性に対する満足度については目標を下回りました。令和5年度はWi-Fi導入の更なる周知に取り組み、満足度は向上したものの、一方で場所によって一部つながりにくいなどの箇所もあることからWi-Fi環境に対する意見や満足度評価をもとに今後の改善につなげる必要があります。また、多摩病院については、病棟設備の満足度が令和4年度の実績値から一転して令和5年度は低下した結果については、満足度調査の分析・検証作業を行ったところ、トイレなどの病棟設備環境に関わる満足度が低下していたことから、今後は、それらの満足度向上に向け、各部門で検討した具体的な改善策を院内会議に報告、実行するなど、より一層の患者サービスの向上に努めるよう指定管理者へ働きかけていきます。						【モノの効果】(続き) ・診療順番が確認できるアプリの利用促進やデジタルサイネージによる広報活動を行ったことにより、成果指標のうち外来患者の待ち時間に対する満足度については、川崎病院、井田病院では2年連続で、多摩病院では令和5年度に目標に到達しました。 (R06 (2024)) ・外来患者向けアプリの普及を進め令和6年度は利用登録者数が目標値を上回ったものの、快適性に対する満足度は目標を達成できませんでした。これは、令和6年度から満足度調査の調査方法を他病院との比較ができる方法に変更（設問の表現方法変更含む）した影響が考えられますが、引き続き満足度調査などを通じて利用者の声を聞くと同時に、デジタル化に関する国の動向も注視し、効率的・効果的なデジタル化の推進に取り組んでいきます。 (R07 (2025)) ・外来患者向けアプリの普及については、利用者登録者数が目標値を上回るとともに、来訪患者に対する順番呼び出し機能や予約メール通知機能等による情報通知を実施し、患者サービスの向上に寄与しました。 ・患者満足度調査は令和6年度からの手法変更により単純比較は困難ですが、「とても満足～とても不満」の5段階のうち下から2段階である「不満」「とても不満」は合わせて10%未満でした。今後は他院との比較や患者意見を踏まえ改善を図ります。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)						・院内Wi-Fiを導入し、外来患者の利便性向上、災害時の情報確保にも対応するとともに、マイナ保険証や電子処方箋の運用の開始、診療順番が確認できるアプリや予約利用促進やデジタルサイネージによる広報活動により、患者サービスの向上に寄与したため。 ・今後、他病院の取組実績や国の医療DXの動向に併せて、総合医療情報システムの再構築に向けて新たに必要な機能を検討し改善等を進め、質の高いサービス提供体制を構築する必要があるため。 ・さらに、セキュリティ対策のためにも、各部門システムの外部との接続に関する調査を定期的に行い、安全な運用管理を各診療科へ働きかけていく必要があるため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 2 （ 8 ） 出資法人の経営改善及び連携・活用				1・主要出資法人等の経営改善及び連携・活用の推進				総務企画局					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		81103020		出資法人経営評価事務									
現 状 【課題認識】		・主要出資法人等の経営改善及び連携・活用については、平成30（2018）年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、その運用を通じて、事業の適切な方向付け・誘導を行うとともに、法人の財務状況等にも留意しながら、経営健全化に向けた法人の主体的な取組を促してきたところです。 ・しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、出資法人の経営改善及び連携・活用にも影響が生じているため、その影響度合い等も踏まえて、法人自ら業務・組織面も含めて改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密に連携を図っていくことが求められています。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえながら、引き続き、出資法人の効率化・経営健全化に向けた取組を進めていくとともに、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで行政機能を補完・代替・支援していけるよう連携・活用を図ります。 ・出資法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定・評価・公表プロセスをより適切に行うことにより、市民サービスの向上や効率的・効果的な事業運営の実現を図ります。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・毎年度、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく取組の計画（Plan）の実施結果（Do）を法人及び本市が評価（Check） ・改善（Action）等に向けた今後の取組の方向性を示すことにより、本市と法人が連携して、事業の有効性及び効率性の向上や経営健全化に向けた取組等を推進 ・所管課及び法人からのヒアリング、外部の専門家からの評価等による要因分析や改善策の検討											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・出資法人が担う事業の有効性及び効率性の向上と更なる経営健全化											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・毎年度、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく取組の計画（Plan）の実施結果（Do）を法人及び本市が評価（Check） ・改善（Action）等に向けた今後の取組の方向性を示すことにより、本市と法人が連携して、事業の有効性及び効率性の向上や経営健全化に向けた取組等を推進 ・所管課及び法人からのヒアリング、外部の専門家からの評価等による要因分析や改善策の検討											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
	2	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4（2022）年度から令和7（2025）年度まで）」における各年度の取組に対する評価について、前年度の取組評価における議論も踏まえ、各出資法人所管局へのヒアリングや行財政改革推進委員会による外部評価等を行うとともに、経営健全化等に向けた各取組について進捗状況の確認や必要な指導・助言を行いました。 【R04（2022）】 ・各出資法人所管局へのヒアリングや行財政改革推進委員会による外部評価等を踏まえ、各取組事業において、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等も踏まえた更なる取組の推進などに向けた今後の適切な方向付けを行いました。 【R05（2023）】 ・行財政改革推進委員会による審議等を踏まえ、令和5（2023）年10月に設立された川崎未来エナジー株式会社における「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和6（2024）年度から令和7（2025）年度まで）」の策定を行いました。 【R06（2024）】 ・行財政改革推進委員会による審議等を踏まえ、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの今後のあり方等について、主要出資法人等総合調整委員会における審議ののち、令和8（2026）年度で市からの委託に関して終了することとしました。また、令和7（2025）年度中の次期出資法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」（取組期間：令和8（2026）～11（2029）年度）の策定に向けて、考え方の整理など取組を進めました。 【R07（2025）】 ・行財政改革推進委員会による審議等を踏まえ、次期出資法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定を行いました。 ・主要出資法人等総合調整委員会による審議を踏まえ、川崎市信用保証協会について、令和7（2025）年度末をもって当委員会が指定する法人から解除すること、また、川崎市土地開発公社について、令和9（2027）年度中に解散する方針であることを決定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
	2		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組3（１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進						市民文化局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50101010 50101030			多様な主体による協働・連携推進事業 地域振興事業							
	50101040 50103010			市民活動支援事業 区役所改革推進事業							
現 状 【課題認識】	・平成31（2019）年３月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組として、公共施設の地域化の推進を含む「まちのひろば」プロジェクトの推進、「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた取組、かわさき市民活動センター・川崎市市民自治財団の機能の検討、町内会・自治会への依頼ガイドラインに基づく取組の推進、町内会・自治会活動応援補助金の創設及び適正な運用と新たな事業展開の推進、「区における行政への参加の考え方」の検討等を推進しています。										
（４年間の） 取組の方向性	・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組について検証を行い、その結果を踏まえて、取組を推進します。 ・「まちのひろば」プロジェクトの推進、ソーシャルデザインセンターの創出、新しい参加の場として「地域デザイン会議」の試行実施などを通じて、地域活動の新たな担い手の発掘、真に必要な市民サービス及び情報の提供、ソーシャルデザインセンターへの運営支援のあり方検討等により、経営資源の確保に取り組みます。 ・今後の社会変容を見据え、つながりの機会の創出やコミュニティを継続していくことに重点を置き、取組を推進します。										
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・社会変容を踏まえた「まちのひろば」の紹介、創出に向けた相談及び伴走支援、「まちのひろばフェス」の開催等による「まちのひろば」プロジェクトの推進 ・「ソーシャルデザインセンター」の創出（試行実施を含む）及び運営支援に向けた取組の推進 ・公共施設の地域化（地域による利活用の促進）庁内向けガイドラインに基づく庁内連携及び取組の推進 ・かわさき市民活動センター・川崎市市民自治財団の機能の検討 ・町内会・自治会活動応援補助金の適正な運用と新たな事業展開の推進 【R04（2022）】 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく令和元（2019）年度から令和３（2021）年度までの取組の検証 【R04（2022）・R05（2023）】 ・「区における行政への参加の考え方」に基づく、「地域デザイン会議」の試行実施、検証 【R05（2023）～R07（2025）】 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証結果を踏まえた取組の推進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・「地域デザイン会議」の本格実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	○	情報	○	時間	－	その他
（４年間の） 到達目標	・今後の社会変容も見据え、令和10（2028）年、「希望のシナリオ」の実現に向けて、多くの市民参加が必要であることを踏まえ、地域貢献活動に関する取組に関わったことのある人の割合（市民アンケート）を増加（令和７（2025）年度目標値：25%） ・各区における「ソーシャルデザインセンター」の創出（試行実施を含む。）										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・SNSを活用した広報の展開及びまちのひろばWAプロジェクトによるまちのひろばの見える化の推進、「まちのひろばフェス」の開催等による「まちのひろば」プロジェクトの推進 ・「ソーシャルデザインセンター」の創出及び運営支援に向けた取組の推進、各区への支援 ・公共施設の地域化の推進に向けた庁内ワーキングの実施 ・かわさき市民活動センター及び川崎市市民自治財団の機能の検討 ・町内会・自治会活動応援補助金の交付による、町内会・自治会活動の活性化支援 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの取組の検証 【R04（2022）・R05（2023）】 ・「区における行政への参加の考え方」に基づく、「地域デザイン会議」の試行実施、検証 【R05（2023）】 ・SNSを活用した広報の展開及びまちのひろばWAプロジェクトによるまちのひろばの見える化の推進、「まちのひろばフェス」の開催による「まちのひろば」の普及啓発の実施 ・公共施設の地域化の推進に向けた庁内ワーキングの実施 ・「まちのひろば」創出に向けた地域人材育成に向けた庁内取組調査 ・「まちのひろば」相談窓口の実施 ・「検証」結果を踏まえた「ソーシャルデザインセンター」の創出及び運営支援に向けた取組の推進、各区への支援 ・町内会・自治会活動応援補助金の交付による、町内会・自治会活動の活性化支援		【R05（2023）】（続き） ・かわさき市民活動センター及び川崎市市民自治財団の機能の検討 ・マンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発に向けた検討 ・職員の意識改革や人材育成に向けた地域コーディネーター研修及びまちのひろば創出職員プロジェクトの実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証結果を踏まえた取組の推進 ・「まちのひろば」の見える化及び仕組みづくりに向けた取組の推進 ・「ソーシャルデザインセンター」の創出（R6：川崎区、麻生区）及び運営支援に向けた取組の推進 ・公共施設の地域化（地域による利活用の促進）庁内向けガイドラインに基づく庁内連携及び取組の推進 ・かわさき市民活動センター・川崎市市民自治財団の機能の検討 ・町内会・自治会活動応援補助金の適正な運用と新たな取組の促進 ・「川崎市地域デザイン会議運営指針」策定及び公表後、各区にて要綱を策定し本格実施を開始 ・マンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発に向けた検討 ・職員の意識改革や人材育成に向けた地域コーディネーター研修及びまちのひろば創出職員プロジェクトの実施 【R07（2025）】 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく令和6（2024）年度までの取組の検証	
	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
状況変化等による取組の変更など	—	あり：○ なし：－		

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	川崎市コミュニティチャンネルなどのソーシャルメディアを活用したコミュニティ施策の周知回数		目標		60以上	60以上	60以上	60以上	本	
		説明	毎年4/1～3/31に川崎市コミュニティチャンネルなどのソーシャルメディアにアップした本数	実績	51	65	70	120	82		
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標							
	説明			実績							
【R04（2022）～R07（2025）】 ・YouTube川崎市コミュニティチャンネル、Instagram、つなぐどKAWASAKIなど多様な媒体でまちのひろばやつながりに関する取組を発信しました。また、相談窓口の実施や啓発冊子等の活用により、創出支援を行いました。 ・まちのひろば創出支援に向けて公共施設の地域による利活用を推進するため、庁内関係課とのワーキングによりガイドラインに沿った進捗の確認を行いました。まちのひろばフェスについては、令和4年度はSDCをテーマに、市民への評価進捗の共有と市民意見の反映を図りながら開催しました。令和5年度は新本庁舎を会場とし、カワサキコネクトや地域包括ケアシンポジウムと合同開催しました。令和6年度・7年度は地ケアフェアと合同開催し、コミュニティ施策と地域包括ケアシステムの取組の連携を一層推進しました。 ・つながりや支え合いにあふれた社会を目指し、市制100周年記念事業として「ほっこりポスター～かわさきて人だよね～」を実施し、市内各所やオンライン上でのプロモーションを展開しました。 ・SDCの創出や運営支援を各区で進め、令和4年度に中原区、令和5年度に高津区と宮前区、令和6年度に川崎区と麻生区でSDCがスタートし、全7区で稼働しました。また各区の関係者等が交流するSDC交流会をまちのひろばフェス内などで開催し、成果や課題を共有しました（R04：101人、R05：130人、R06：94人、R07：69人）。さらに、かわさき市民活動センターと連携し、ごえん楽市での展示など情報発信も行いました。 ・かわさき市民活動センターについては、これまでの成果と課題を整理し、今後の市民活動支援の方向性やSDCとの連携について協議・検討を進めました。また、中間支援ネットワークを活用し、市域レベルの各中間支援組織との連携を深めました。 ・町内会・自治会活動応援補助金を、令和4年度は401団体（約61.7％）、令和5年度は457団体（約69.9％）、令和6年度は483団体（約74.0％）、令和7年度は478団体（約73.5％）に交付し、活動の活性化を支援しました（※改革課題3（1）2「町内会・自治会による地域課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進」においても同内容を掲載）。また、他団体との連携により地域課題の解決に取り組んだ事例などをまとめた活動事例集を作成・配布し、好事例の横展開を促進しました。				【R04（2022）～R07（2025）】（続き） ・川崎市市民自治財団において、町内会・自治会の課題解決を支援するアドバイザー派遣事業を実施しました。令和4年度に市が試行の上で令和5年9月から同財団の自主事業として展開し、令和5年度は6団体、令和6年度は5団体、令和7年度は2団体に対してアドバイザーを派遣しました。役員の担い手不足や会館利用者の減少、活動のデジタル化、町内会・自治会における個人情報の取扱いなどの課題解決を支援しました。 ・マンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発に向け、庁内関係課で庁内ワーキングを実施し、取組の共有と好事例等について意見交換を行いました。 ・区民会議のリニューアルに向けて、令和3年度から地域デザイン会議を試行し、令和4年度に検証の考え方を検討しました。令和5年度には同会議の運営指針（案）を取りまとめ、令和6年度の運営指針の策定・公表後、各区で要綱を整備し本格実施を開始しました。 ・市民創発に呼応する職員の育成や地域をコーディネートする能力、協働のマインドを持つ職員の育成を目的として、協働・連携研修や地域コーディネーター研修、まちのひろば創出職員プロジェクトを実施しました。							
				（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）】 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の中間検証として、「川崎市コミュニティ施策検証有識者会議」を3回開催し、有識者から全体的な意見聴取を行うとともに、SDCに関するプロセスの評価として、各区のSDC関係者へのヒアリング等を通した検証も実施しました。 【R07（2025）】 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組について、2回目の中間検証を実施しました。取組全般について有識者からの意見聴取を行うとともに、SDCに関して、活動実態の把握や各区の関係者へのヒアリング等も踏まえ取組経過に着目した評価を行い、今後の方向性を整理しました。			
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合（市民アンケート）	目標		—	24以上	—	25	%
	説明	総合計画に関する市民アンケート（無作為抽出3,000人）で「地域貢献活動を知っており、活動にかかわったことがある」と答えた人の割合	実績	16.9	—	16.3	—	—	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・SDCの価値として①人と人、人と地域の新たなつながりを生み出す場、②新たな学びや自己実現につながる場、③多様な主体の連携による「市民創発」が生まれる場であることが令和4 (2022) 年度の検証で確認され、創出に向けた取組を進めている区を含め把握できたSDCの取組による成果として、SDCを介して人と人や団体同士がつながり、新たな活動が生まれるなど、地域ネットワークの変化や、これまで地域活動に参加していなかった方にとって活動を始めるきっかけになったり、活動を後押しする場となるなどの効果が生じています。 ・「公共施設の地域化庁内向けガイドライン」に基づく取組の推進により、柔軟な使い方のできる公共施設の事例が少しずつ増えるとともに、公共施設の地域化に関する職員の理解を深めることに寄与しました。						【ヒトの効果】(続き) ・まちのひろばプロジェクトの推進により、「まちのひろば」の見える化が一定進み、市民の方が地域に関心を持つきっかけに寄与しています。また、相談窓口の実施により、地域で活動をしようと思う方々の後押しとなりました。 ・SDCに関するプロセス評価により、SDCの関係者（市民・職員含む）に対し、これまでの取組の成果と課題を明らかにしたうえで、関係者の新たな学びが得られ、活動へのエンパワメントにつながりました。 ・中間検証においては、「まちのひろば」については幅広い概念を持つことから「わかりにくい」といった声があることや、SDCの取組における持続可能な運営に向けた仕組みづくり等については課題が確認されました。 ・中間支援ネットワーク会議を開催し、各団体の強みや困りごとなどの情報共有及び意見交換を行うことで、中間支援に携わる関係機関との連携強化に寄与しました。 ・町内会・自治会活動応援補助金の申請率の増加（R03：53.3%、R04：61.7%、R05：69.9%、R06：74.0%、R07：73.5%）や、アドバイザー派遣による運営ノウハウの向上及び地域における他の主体との連携強化に寄与しました。 ・職員向けの研修を複数行ったことにより、協働のマインドを持つ職員の育成に寄与しました。					
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・成果指標である、地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合については、総合計画の改定に伴い地域の活動をより広く捉えるためにアンケート内容を変更しており、令和7（2025）年度の実績値はありません。直近値である令和5（2023）年度の16.3%は第2期実施計画の期間中（令和元（2019）年度：15.7%、令和3（2021）年度：16.9%）の中間値であり、概ねこの範囲の割合で推移しているものと理解しています。新たな市民アンケートの結果「地域活動に関する取組に関わっている人の割合」は47.9%となっており、貢献を主目的としない活動を含め、市内における多種多様な地域活動の状況を把握しました。今後は「貢献」意図の有無を問わず、人とのつながりや交流を深め、生活を豊かにする地域の多様な活動の広がりを重視して各種取組を進めていく必要があります。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・川崎市コミュニティチャンネルやInstagram等を活用し様々な工夫をしながら情報発信を行ったことで、これまで興味の無かった方にも興味を持ってもらうことにつながり、「まちのひろば」への理解を深めるとともにオンラインにおけるつながりづくりに寄与しました。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)						・令和6（2024）年度にソーシャルデザインセンターが全7区で稼働し、地域デザイン会議も各区で本格実施が開始され、新たなつながりや活動が生まれたりするなど、地域に好影響が出始めているため。 ・市制100周年記念事業でのプロモーション展開など各取組は一定進捗を見せているため。 ・その一方で、地域のつながりの希薄化は少子高齢化の進展やライフスタイル、価値観の多様化等を背景に依然として進行中であることから、地域づくりに向けた取組が必要であるため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・社会や地域を取り巻く課題は、少子高齢化の進展やライフスタイル、価値観の変化によって多様化・複雑化が進んでおり、これらに的確かつ柔軟に対応していくためには、行政のみならず市民、企業、団体等との協働・連携が不可欠です。 ・そのため、第4期プログラムにおいても“市民創発”を後押しする取組や町内会・自治会の支援に取り組み、多様な主体の参加と協働による地域づくりを引き続き推進していきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名								所管	
取組 3 （１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進		2・町内会・自治会による地域課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進								市民文化局	
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名								
	50101030		地域振興事業								
現 状 【課題認識】		・風水害などの危機事象が頻発している状況において、身近な地域のつながりによりお互いが支え合う、「互助」の重要性が一層高まっています。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動の自粛や加入率の低下による活動の停滞など、町内会活動の運営は複雑かつ困難な状況となっており、その活動の維持・拡大に対する支援の必要性が高まっています。									
（４年間の） 取組の方向性		・「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、町内会・自治会の活動が活性化するよう、補助金の交付や表彰等により市として側面支援します。 ・地域住民が町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進につながるよう、市民自治財団や全町内会連合会等と連携した取組を実施します。 ・様々な分野の行政施策の円滑な実施に、町内会・自治会の協力が欠かせないことから、負担軽減に向けた取組を進めます。									
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・様々な広報媒体を活用した町内会・自治会への加入促進の強化 ・負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用 ・補助制度等を活用した町内会・自治会の活性化への支援 ・町内会・自治会活動の活性化を支援する市民自治財団の相談業務の強化など機能強化に向けた取組の実施 ・町内会・自治会活動応援補助金の効果的な活用による、町内会・自治会活動における新たな事業展開の促進									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－
（４年間の） 到達目標		・地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動について、多様な主体との連携や、補助金の交付や表彰など市が側面支援を行うことによる活性化を図り、自主的に地域の課題への取組を実施 ・多様な主体との連携による町内会・自治会への加入促進（令和７（2025）年度目標値：64.0%） ・町内会・自治会への負担軽減に向けた取組の実施									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・補助金交付を通じた活動事例集の発行により、町内会・自治会活動における好事例の横展開を促進 【R04（2022）】 ・啓発絵本「こども町会長」の活用、フロンターレと連携した効果的な加入促進チラシの作成、地域情報紙への継続的な記事掲載による加入促進 ・回覧・掲示物一括配送による負担軽減のほか、「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づき個別の町内会・自治会への委員推薦・就任依頼における負担軽減の支援 ・町内会・自治会活動応援補助金の交付による、既存の活動や新規の課題解決、他団体との連携による地域課題の解決に向けた取組の促進など、町内会・自治会活動の活性化支援 ・市民自治財団との連携により町内会・自治会にアドバイザーを派遣して課題解決を図る取組の検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・啓発絵本「こども町会長」の活用、効果的な加入促進チラシの作成、地域情報誌への記事掲載による加入促進 ・回覧・掲示物一括配送の実施のほか、「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づいた所管課による負担軽減の支援 ・町内会・自治会活動応援補助金の交付による、町内会・自治会活動の活性化支援 ・市民自治財団との連携により町内会・自治会にアドバイザーを派遣して課題解決を後押しする取組の実施	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	－ あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・啓発絵本「こども町会長」を公立小学校5年生に配布し、小学校への出前授業での活用や、川崎市コミュニティチャンネル（YouTube）で読み聞かせと制作過程の紹介動画を配信しました。また、フロンターレと連携して加入促進チラシを作成し、町内会・自治会や不動産店舗等に配布するとともに、タウンニュース各区版に町内会・自治会の活動事例を掲載（R04：3回、R05：2回、R06：2回）することで加入促進を行いました。 ・町内会・自治会の負担軽減策として、川崎市全町内会連合会に依頼する審議会等への委員推薦の集約や、令和4（2022）年8月から開始した回覧・掲示物一括配送及びホームページへの電子媒体の掲載、関係所管課との連携・調整により、令和5（2023）年度、令和7（2025）年度に各町内会・自治会に推薦依頼をした3委員の依頼スケジュールを統一しました。 ・町内会・自治会活動応援補助金を、令和4（2022）年度は401団体（約61.7%）、令和5（2023）年度は457団体（約69.9%）、令和6（2024）年度は483団体（約74.0%）、令和7（2025）年度は478団体（約73.5%）に交付し、町内会・自治会活動の活性化を支援しました。また、他団体との連携により地域課題の解決に取り組んだ事例を始め、補助金の活用に関する事例集を作成・公表し、各町内会・自治会に配布することで、町内会・自治会活動における好事例の横展開を促進しました。 ・市民自治財団と連携して地域の様々な主体と結びつけながら町内会・自治会の課題解決を支援する仕組みの検討の一環として、令和4（2022）年度は本市が麻生区の町内会・自治会5団体を対象にアドバイザー派遣事業を試行実施しました。令和5（2023）年度に同事業の検証を行った上で、9月から市民自治財団の機能強化に向けた自主事業として市内町内会・自治会7団体（各区1団体）を募集し、令和5（2023）年度は6団体、令和6（2024）年度は5団体、令和7（2025）年度は3団体に対してアドバイザー派遣を行い、役員の担い手不足や自治会館の利用者減、デジタル化などの課題解決を支援しました。 【R04（2022）】 ・町内会・自治会の負担軽減策として個別の町内会・自治会に委員推薦・就任依頼を行う関係所管課と推薦事務の負担軽減に向けた手法の検討を進めました。 【R07（2025）】 ・加入促進に関する取組を見直し、フロンターレと連携した加入促進チラシをA4版からA3版にすることで掲載できる情報量を増やすとともに、町内会・自治会の活動を紹介する動画を作成し、SNS広告を活用するなど若い世代を意識した広報を行いました。 ・町内会・自治会活動応援補助金の活用に関する事例集について、補助金だけでなく全体の活動を含めた好事例を紹介する事例集として作成・公表し、各町内会・自治会に配布することで好事例の横展開を促進しました。									
活動目標		区分		実施結果		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
【具体的な取組計画】に対する達成度		2		（Do）に影響を及ぼした状況変化等					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	町内会・自治会加入率	ヒト	目標		61.0	62.0	63.0	64.0	%
		説明		実績	58.4	57.7	56.9	55.9	54.7	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・継続的な広報や若い世代を意識した広報による加入促進、回覧・掲示物一括配送の開始等による負担軽減、町内会・自治会活動応援補助金の交付及び好事例の横展開の促進を目指した補助金活用事例集や町内会・自治会の活動全般における好事例をまとめた事例集による活性化支援、市民自治財団と連携したアドバイザー派遣事業の実施による個別支援等、計画した活動目標をほぼ目標どりに実施し、多面的な取組を実施しましたが、全国的に減少傾向であり、本市においても過去20年間減少し続けている町内会・自治会加入率の漸減は依然として変わらず、成果指標の達成には至りませんでした。 ・背景として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響による世帯規模の減少、本市域での人口の増加等が、総世帯数の増加と加入率の漸減に影響していると考えられますが、町内会・自治会活動応援補助金の申請率の増加（R07:73.5%、R06：74.0%、R05:69.9%、R04:61.7%、R03:53.3%）により地域につながりを生み出す町内会・自治会活動の促進が図られたことや、アドバイザー派遣事業による運営ノウハウの向上及び地域における他の主体との連携強化に寄与するなど、個々の取組においては効果を確認することができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・成果指標である「町内会・自治会加入率」については、令和4（2022）年度が57.7%、令和5（2023）年度が56.9%、令和6（2024）年度が55.9%、令和7（2025）年度が54.7%となり、目標値を達成することはできなかったものの、町内会・自治会活動応援補助金の申請率の増加や、アドバイザー派遣事業による運営ノウハウの向上及び地域における他の主体との連携強化に寄与するなど、町内会・自治会による地域課題の解決及び地域の活性化に貢献することができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	III	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、 第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成 したが、第4期プログラム等で 取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成して いないため、第4期プログラム 等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を着実に進めている一方 で、成果指標である「町内会・自治会加入率」が目標値を達成していないことから、これ までの取組の検証結果を踏まえ、町内会・自治会と他の団体との連携の促進等、町内 会・自治会活動の活性化に向けた支援について更なる改善を図っていきます。 ・加入促進の取組について、未加入世帯の町内会・自治会活動に対する認知・理解の 部分で課題があるため、引き続き、第4期プログラムにおいて理解増進のための広報・ 啓発に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管			
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				3・国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援						市民文化局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	40901050			国際交流センター管理運営事業									
現 状 【課題認識】													
・国際交流センターは、グローバル社会への対応を踏まえ地域の活性化を図るなど、社会状況の変化に的確に対応していくことが必要となっています。現在、コロナ禍により、市内の外国人市民の人口は増加していませんが、市民のボランティア活動に対する関心に応えるため、ボランティアの養成・育成に取り組み、様々なボランティア活動のコーディネートを行っていく必要があります。一方で、コロナ禍において事業等が実施できない影響などにより、ボランティアの活躍の場が縮小していくことも考えられ、新たな活躍の場の創出が課題となっています。また、国の外国人材受入れ・共生のための総合的対応策やデジタル化への対応に基づき、市民ニーズや社会環境の変化を踏まえたオンライン化に対応した取組を行うなど、多文化共生社会を推進する取組を推進していく必要があります。													
（4年間の） 取組の方向性													
・外国人市民の増加に伴う通訳、日本語学習等のニーズに対応するため、引き続きボランティア研修、講座を開催し、ボランティアの登録、育成を図るとともに、国際交流センターでの日常的なボランティア活動を支援します。 ・外国人市民向けに、多文化共生に向けて、国際交流センターを活用してもらうために、各種オンライン化への対応を推進するとともに、ボランティア登録や活動支援のための講座の開催や企画の充実・強化を図ります。													
（4年間の） 具体的な 取組内容													
【R04（2022）～R07（2025）】 ・ボランティアの登録、育成に向けたボランティア研修、講座の開催 ・講座やイベント、外国人窓口相談等各種事業のオンライン化推進 ・「多文化共生社会」の実現に向けた、川崎市国際交流センターの外国人相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の運営 ・外国人相談支援体制の充実に向けたオンライン・外国人材の活用についての検討 【R04（2022）・R05（2023）】 ・オンライン化の普及に向けた環境整備													
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・ボランティア登録件数の増加（令和7（2025）年度目標値：1,415件）及び登録者の活躍の機会の確保に向けたボランティア・市民団体のコーディネート件数の増加（令和7（2025）年度目標値：1,250件）											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・ボランティア研修会(ボランティア活動支援のための研修会・やさしい日本語ボランティア研修会)の実施 ・ボランティア養成事業(観光ボランティア通訳セミナー、災害時ボランティア養成セミナー、日本語講座ボランティア研修会、外国につながる子どもの学習支援サポーター研修等)の実施 ・「川崎市多文化共生総合相談ワンストップセンター」における相談（相談内容・方法・言語・国籍など）の適切な分析及びホームページやパンフレットなどを活用した周知の徹底 ・各種・講座やイベントのオンライン化の実施、「川崎市多文化共生総合相談ワンストップセンター」におけるオンライン相談の実施 【R04（2022）】 ・市南部地域における相談機能の強化を含めた相談支援体制の検討及び新たな拠点における相談員として外国人市民を採用するなど、外国人市民を支援する側として、外国人市民が活躍する場を検討 【R05（2023）】 ・新たな拠点（かわさき多文化共生プラザ）における相談員として外国人市民を採用し、適切に相談を受けるために必要な研修を行うなど、外国人市民を支援する側として、外国人市民が活躍する場を検討、実施 ・オンライン化の普及に向けたWi-Fi環境の拡充		【R06（2024）】 ・新たな拠点（かわさき多文化共生プラザ）における外国人市民がつながるための取組・コミュニティづくりに資する取組について、区役所や地域団体等との連携により検討、実施 ・新たな拠点（かわさき多文化共生プラザ）における「場」を活用した取組において、外国人市民が活躍する場の検討、実施 ・相談マニュアル等の整備や各種研修等を通じ、相談員個人のスキルアップを図るとともに、川崎市国際交流協会など関係団体との連携による効果的な運営体制の確立 【R07（2025）】 ・かわさき多文化共生プラザにおける外国人市民がつながるための取組・コミュニティづくりに資する取組について、川崎区役所の車座集会に基づく事業との連携やかわさきアジアフェスタ及びアジア交流音楽祭等との連携により実施 ・かわさき多文化共生プラザにおける「場」を活用した取組において、外国人市民が活躍する場の提供の実施 ・相談マニュアル等の整備や各種研修等を通じ、相談員個人のスキルアップを図るとともに、川崎市国際交流協会など関係団体との連携による効果的な運営体制の確立	
	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）			
状況変化等による取組の変更など	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、成果指標（ボランティア登録総数（川崎市国際交流協会事業報告）及びボランティア・市民団体のコーディネート件数）について、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。 ただし、成果指標（ボランティア・市民団体のコーディネート件数）については、引き続き、計画策定当初の考え方を踏まえ、令和5（2023）年度の目標値は、令和4（2022）年度実績を下回る目標値とします。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	ボランティア講座実施回数		目標		8	8	8	8	回
		説明	各種ボランティア講座・研修等の実施回数	実績	8	11	5	12	13	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1	説明			目標						
				実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・新たなボランティアの養成・登録に向け、令和4年度は「やさしい日本語ボランティア研修会」（オンライン・47名）、「観光ボランティア通訳セミナー」（24名）、「災害時支援ボランティア養成セミナー」（32名）、「日本語講座ボランティア事前登録研修」（6名）、「生活にほんごサロンサポーター養成研修」（40名）、令和5年度は「やさしい日本語ボランティア研修会」（25名）、令和6年度は「生活にほんごサロンサポーター養成研修」（36名）、「やさしい日本語ボランティア研修会」（72名）、「観光ボランティア通訳セミナー」（29名）、「災害時支援ボランティア養成セミナー」（29名）、「日本語講座ボランティア事前登録研修」（9名）、「外国につながる子どものための寺子屋養成研修」（3名）、令和7年度は「生活にほんごサロンサポーター養成研修」（2回・46名）、「やさしい日本語ボランティア研修会」（32名）、「観光ボランティア通訳セミナー」（17名）、「災害時支援ボランティア養成セミナー」（26名）、「日本語講座ボランティア事前登録研修」（10名）、「外国につながる子どものための寺子屋養成研修」（19名）を実施しました。 ・現行のボランティアの活動支援として、令和4年度は「Zoom研修」（オンライン・82名）、「外国につながる子どもの学習支援サポーター研修」（2回・40名）、「日本語講座ボランティアブラッシュアップ研修」（オンライン・18名）、「日本語講座ボランティア就労支援研修」（9名）、「外国につながる子どもの寺子屋ブラッシュアップ研修」（18名）、「SIGNAL編集ボランティア研修会」（26名）、令和5年度は「ボランティア研修」（65名）、「外国につながる子どもの学習支援サポーター研修」（2回・38名）、「日本語講座ボランティアブラッシュアップ研修」（6回（うち3回オンライン）・122名）、「外国につながる子どもの寺子屋ブラッシュアップ研修（公開）」（26名）、令和6年度は「生活にほんごサロンサポーターブラッシュアップ研修」（15名）、「SIGNAL編集ボランティア研修会」（9名）、「日本語講座ボランティアブラッシュアップ研修」（20名）、「外国につながる子どもの学習支援サポーター研修」（32名）、「ボランティア研修」（53名）、「外国につながる子どもの寺子屋ブラッシュアップ研修」（9名）、令和7年度は「生活にほんごサロンサポーターブラッシュアップ研修」（25名）、「日本語講座ボランティアブラッシュアップ研修」（22名）、「外国につながる子どもの学習支援サポーター研修」（2回・52名）、「ボランティア研修」（72名）、「外国につながる子どもの寺子屋ブラッシュアップ研修」（14名）を実施しました。				【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・「川崎市多文化共生総合相談ワンストップセンター」の相談件数は、令和4年度は3,314件、令和5年度は2,812件、令和6年度は3,200件、令和7年度は2,662件と昨年度から538件の減少となりました。また、相談内容・相談方法・相談言語・相談者の国籍や住所などについて、クロス集計を行うなど相談状況の分析を行いました。さらに、ホームページでの周知のほか、転入者向けウェルカムセットにパンフレットを封入し、令和7年度は外国人市民代表者会議委員募集案内に名刺型リーフレットを封入するなど、センターの認知度向上に向けた取組を行いました。 ・令和3年7月から行っている「川崎市多文化共生総合相談ワンストップセンター」におけるオンライン相談を継続して実施しました。なお、オンライン相談による相談件数は、令和4年度は21件、令和5年度は26件、令和6年度は49件、令和7年度は36件と昨年度から13件の減少となりました。 ・外国人相談支援体制の充実に向けた新たな拠点となる「かわさき多文化共生プラザ」について、令和4年度は庁内会議で取組の方向性のオーソライズを行うとともに、拠点の機能・役割のほか、相談員への外国人市民の採用やオンラインの活用を含めた相談受付体制、開設時期、レイアウトなどについて、文教委員会への所管事務報告を実施するなど、開設に向けた検討を進めました。令和5年度は第3庁舎2階のかわさき情報プラザの移転後、軽易工事や備品調達を行うとともに、外国人市民等を相談員として採用し、研修を行い、令和6年3月から先行して電話相談等を開始し、7月の本格オープンから窓口での相談を開始するとともに、出入国在留管理庁や行政書士による専門出張相談を実施するなど、相談支援体制の強化に向けて取組を進めました。 ・外国人市民がつながるための取組・コミュニティづくりに資する取組について、川崎区役所と協力し、車座集会にて外国人市民からコミュニティについての意見を伺うとともに、地域団体等との連携による取組の検討を行い、川崎区事業「多文化コミュニティひろば」に多文化共生プラザ相談員がサポートスタッフとして運営参加、SNSでの広報等連携しました。また、かわさきアジアフェスタ・アジア交流音楽祭の開催に合わせて、相談窓口の臨時開設による相談や相談員により多文化共生プラザの広報を実施し、来場者に取組を案内しました。「場」を活用した取組において、令和7年度は、相談員を中心としたミニイベントの開催として、多文化共生プラザ1周年記念ミニイベントや税、年金等社会制度のミニ講座を実施しました。 ・当初、令和5年度に予定していたオンライン化の普及に向けたWi-Fi環境の拡充について、令和4年度に地方創生臨時交付金を活用できることとなったため、1年早めて実施しました。						
				【活動指標以外の活動実績 【具体的な取組実績】						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	ボランティア登録総数（川崎市国際交流協会事業報告）	ヒト	目標		1,340	1,440 以上 (1,365)	1,440 以上 (1,390)	1,440 以上 (1,415)	件
		説明 毎年度3月31日時点での川崎市国際交流協会におけるボランティアの登録総数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	1,369	1,440	1,468	1,459	729	
2		ボランティア・市民団体のコーディネート件数	ヒト	目標		1,100	1,215 以上 (1,050)	1,415 以上 (1,200)	1,415 以上 (1,250)	件
		説明 毎年度3月31日時点での川崎市国際交流協会におけるボランティア・市民団体の派遣コーディネート件数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	1,257	1,415	1,540	1,939	1,930	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・ボランティア登録件数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに 応えて各種ボランティア養成研修を開催した結果、次のとおり、新たにボ ランティア登録があり、外国人市民等を支援する担い手の創出や継続 的な確保につながっています。 ホームステイボランティア (R04: 3 件、R05: 4 件、R06: 4 件、R07: 3 件)、ホームビジットボランティア (R04: 5 件、R05: 9 件、R06: 14 件、R07: 6 件)、翻訳通訳ボランティア (R04: 36件、R05: 26件、 R06: 19件、R07: 21件)、日本語講座ボランティア (R04: 3 件、 R05: 1 件、R06: 9 件、R07: 10件)、国際理解教育支援ボランテ ィア (R04: 9 件、R05: 7 件、R06: 10件、R07: 8 件)、編集ボラン ティア (R04: 11件、R05: 3 件、R06: 3 件、R07: 1 件)、保育ボラ ンティア (R04: 4 件、R05: 3 件、R06: 5 件、R07: 2 件)、やさしい 日本語ボランティア (R04: 12件、R05: 2 件、R06: 3 件、R07: 0 件)、寺子屋ボランティア (R04: 0 件、R05: 0 件、R06: 2 件、 R07: 10件)、災害時支援ボランティア (R04: 52件、R05: 0 件、 R06: 11件、R07: 0 件)、生活にほんごサロンサポーター (R04: 1 件、R05: 9 件、R06: 43件、R07: 23件)、一般ボランティア (R04: 34件、R05: 39件、R06: 30件、R07: 40件)、合計は令和 4年度は170件、令和5年度は103件、令和6年度は97件、令和 7年度は91件が新たにボランティア登録しました。その後、年度末に登 録ボランティア全員に対し一斉に更新を依頼した結果、令和4年度は 1,440件 (前年度比71件増)、令和5年度は1,468件 (前年度 比28件増)、令和6年度は1,459件 (前年度比9件減)、令和7 年度は年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者の みを計上することに見直したため、729件 (前年度比730件減) が新 年度更新しました。 ・令和5年度に新たな拠点「かわさき多文化共生プラザ」において、母語 や母文化を理解する相談員を採用することで、外国人市民を支援する 側として、外国人市民が活躍する場を提供できるようになりました。						【ヒト・モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、翻訳通訳 (R04: 173件、R05: 243件、R06: 235件、R07: 115件)、日本 語講座 (R04: 105回、R05: 99回、R06: 97回、R07: 97件)、生 活にほんごサロン (R04: 472件、R05: 599件、R06: 711件、 R07: 890件)、外国につながる子どもの寺子屋 (R04: 47件、 R05: 46件、R06: 45件、R07: 45件)、国際理解教育支援 (R04: 94件、R05: 91件、R06: 81件、R07: 84件)、広報誌 「SIGNAL」の企画・編集・校正等 (R04: 217件、R05: 183件、 R06: 262件、R07: 202件)、保育 (R04: 68件、R05: 32件、 R06: 64件、R07: 68件)、講座イベントの受付・運営 (R04: 224 件、R05: 243件、R06: 434件、R07: 422件)、市民団体とのコー ディネートは、連携 (R04: 7 件、R05: 2 件、R06: 7 件、R07: 4 件)、活動支援 (R04: 8 件、R05: 2 件、R06: 3 件、R07: 3 件) となっています。合計は令和4年度が1,415件 (前年度比158件 増)、令和5年度が1,540件 (前年度比125件増)、令和6年度 が1,939件 (前年度比399件増)、令和7年度が1,930件 (前年 度比9件減) となっています。 ・外国人市民を支援するボランティア等の人材育成を通じて、外国人市 民がより良い支援を受けることにつながり市民サービスの向上に寄与しま した。					
	【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・「川崎市多文化共生総合相談ワンストップセンター」の相談件数が令 和4年度は3,314件、令和5年度は2,812件、令和6年度は 3,200件、令和7年度は2,662件で推移し、また、オンライン相談の相 談件数についても令和4年度は21件、令和5年度は26件、令和6 年度は49件、令和7年度は36件となりました。前年度との対比で減少 した要因としては、来館問合せを相談件数の対象外とする見直しを行っ たことなどがあげられますが、今後もより一層、外国人市民が生活する上 で必要な情報を提供し、さまざまな分野にわたる相談を行っていきます。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価: 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価: 「3」の場合)					・年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者のみを計 上することに見直したため、成果指標である「ボランティア登録者数」は目 標を達成できなかったものの、多文化共生や国際交流を推進するため、 担い手となるボランティアを育成する多様な講座、研修を企画し、多くの 市民の参加を得て、結果、成果指標であるボランティア・市民団体のコー ディネート件数の目標は達成することができたため。 ・「川崎市多文化共生総合相談ワンストップセンター」については、来館問 合せを相談件数の対象外とする見直しを行ったことなどにより、前年度より も相談件数が減少したものの、外国人市民が生活する上で必要な情報を 提供しながら、相談内容を適切に分析し、認知度向上に向けた取組を行っ たため。						
評価 (Check)	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											
に影響を及ぼした 状況変化等												

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	・ボランティア養成研修やブラッシュアップ研修等を目標に向け実施し、ボランティア活動や市民活動の支援を行っており、実施に当たっては、学習者の声やアンケート、外国人市民のニーズを把握し、学習内容に反映し、引き続き、活動の推進につながる取組を行います。また、「川崎市多文化共生総合相談ワンストップセンター」については、引き続き、相談状況の分析、オンライン相談の実施、認知度向上に向けた取組など適切な運営を行うとともに、「かわさき多文化共生プラザ」については、相談員が、外国人市民を支援する側として、外国人市民が活躍する機会を提供するほか、「場」を活用した取組において、外国人市民が活躍する場を検討・実施していきます。 ・ボランティア研修、講座を開催し、ボランティアの登録、育成を図るとともに、国際交流センターでの日常的なボランティア活動を支援したことにより目標を達成していますが、第4期プログラムにおいては、外国人市民の増加・多様化に伴う多文化共生の推進も踏まえた国際交流センターの機能のあり方について検討を行います。
	II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続	
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続	
	IV. 状況の変化により取組を中止	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管	
取組3（１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				4・スポーツの担い手の確保に向けた取組の推進							市民文化局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	40801010・40801020			市民スポーツ推進事業・地域スポーツ推進事業								
現 状 【課題認識】												
・スポーツ推進委員については、令和3（2021）年3月現在、市全体で395人が委嘱され、定員450人に対して55人（12.2%）が不足の状態となっています。また、全体の49.6%が60歳以上と高齢化が進行しています。こうした状況を踏まえ、若年層を中心としたスポーツ推進委員の充実を図る必要があります。 ・スポーツ大会の担い手については、現在、市主催の大規模スポーツ大会である川崎国際多摩川マラソン（令和4（2022）年度から、「かわさき多摩川マラソン」に改称）等において、ボランティア（一般募集、企業、障害者）の協力を得て運営しています。こうした取組について、市民の誰もが参加しやすいイベントとするために、より多様な主体との連携を図り、担い手の拡充を図る必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性												
・スポーツ推進委員については、地域スポーツの重要な担い手となっている町内会・自治会からの推薦を主としながらも、より幅広い層からの担い手を発掘することで、現在の欠員状態を解消するとともに、活動をより多様化させるなど、地域スポーツの一層の推進を図ります。 ・ボランティアについては、誰もが参加しやすいイベントとするために、新たに大学や企業、障害者スポーツ関係団体等と連携し、担い手の拡充を図るとともに、ボランティアリーダーを育成し、多様な人材が主体となる取組を進めます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容												
【R04（2022）～R07（2025）】 ・一般ボランティアや通訳ボランティアに加え、手話通訳者など情報保障に対応できるボランティア等の新たな募集や、大学等の関係団体との連携の推進 ・複数回参加しているボランティアを対象とした、事前研修の実施によるボランティアリーダーの育成 【R04（2022）・R05（2023）】 ・現在の町内会推薦に加え、若年層を含めた他のスポーツの担い手との連携等、新たなスポーツ推進委員の選出に向けた方策の検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・新たなスポーツ推進委員の選出に向けた方策の実施												
確保を想定 する経営資源		区分										
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標												
・スポーツ推進委員の充足率の増加（令和7（2025）年度目標値：95%以上） ・各区における大会等が幅広い内容で開催され、多くの市民が参加 ・誰もが参加しやすいイベントの実施に向け、多種多様な参加者に対応できる特殊技能を持ったボランティアの参加（障害者対応ができるボランティア数の令和7（2025）年度目標値：10人以上）や、主体となって活躍できるボランティアリーダーの育成（令和7（2025）年度目標値：11人以上）によるボランティアの質の向上及び参加者サービスの向上												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	①スポーツ大会の担い手の拡充 【R04（2022）】 ・一般ボランティアや通訳ボランティアに加え、手話通訳者など情報保障に対応できるボランティア等の新たな募集や、大学等の関係団体との連携の推進 ・複数回参加しているボランティアを対象とした、事前研修の実施によるボランティアリーダーの育成 【R05（2023）】 ・一般ボランティアや通訳ボランティアに加え、手話通訳者など情報保障に対応できるボランティアやパラスポーツ対応に長けたボランティアの拡充、大学や企業等の関係団体との連携の推進・拡充 ・過去の参加実績があるボランティアなどリーダーを担える人材に対しての事前研修等の実施 【R06（2024）】 ・一般ボランティアや通訳ボランティアに加え、手話通訳者など情報保障に対応できるボランティアやパラスポーツ対応に長けたボランティアの継続配置に向け、企業等の関係団体との連携の推進 ・ボランティアリーダーの継続配置に向け企業等の関係団体との連携の推進 【R07（2025）】 ・前年度までの検証内容を踏まえたボランティアリーダーの育成に向けた方策の実施		②スポーツ推進委員の充実 【R04（2022）】 ・現在の町内会推薦に加え、若年層を含めたスポーツの担い手との連携等、新たなスポーツ推進委員の選出に向けた方策について、第8期（令和6年度）委嘱開始を目指し、各種団体・学校等の関係機関との検討・調整 【R05（2023）】 ・第8期（令和6年度）の委嘱にあたり、大学との連携による若年層向けPRや、スポーツ関係団体への周知依頼など、新たなスポーツ推進委員の選出に向けた方策の実施 【R06（2024）】 ・前年度の実施内容を踏まえた検証及び次期委嘱に向けた新たなスポーツ推進委員の選出に向けた方策の各種団体・町内会との検討・調整等 【R07（2025）】 ・前年度までの検証内容を踏まえたスポーツ推進委員の選出に向けた方策の実施	
	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
状況変化等による取組の変更など	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、成果指標（かわさき多摩川マラソンにおける情報保障など、障害者対応ができるボランティアの数）について、新たに障害者スポーツ指導者協議会と連携を進めたことにより、令和7年度までの当初の目標を上回ったため、令和4（2022）年度実績を基準として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明		実績					
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ①スポーツ大会の担い手の拡充 ・一般ボランティアの募集時に通訳や手話ができるボランティアをあわせて募集するとともに、川崎市聴覚障害者情報文化センターや障害者スポーツ支援団体等とも調整を行い、情報保障や障害者対応に適したボランティアの確保に努め、令和4（2022）年度は14名、令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度は16名確保することができました。また、看護大学や川崎体育救護クラブ、消防局など多様な主体と連携し、安全な大会の運営体制を構築しました。令和7（2025）年度についても、積極的に障害者スポーツ支援団体等へ参加を呼びかけるなど連携を継続し、情報保障や障害者対応に適したボランティア17名を確保することができました。 ・マラソン大会におけるボランティアリーダーの配置に向けて、令和4（2022）年度は参加したボランティアの中からリーダーを担える人材を発掘するとともに、配置場所の検討などを行い、令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度は、リーダーを担える人材への依頼とともに事前の活動概要説明や業務マニュアルの配布を行うことで、給水所などにボランティアリーダーを12名配置することができました。令和7（2025）年度についても、過去のボランティア経験等を踏まえ事前に依頼するとともに、個別連絡による役割説明や活動概要の共有を行い、適正な配置に向けた調整を行うことで、各給水所や選手誘導に必要なボランティアリーダーを12名配置することができました。 ②スポーツ推進委員の充実 ・令和4（2022）年度は、新たな人材発掘のためのPRチラシを作成し、スポーツ団体や健康増進関係の会議等で関係機関に配布するとともに、他都市における事例の調査や専修大学の大学生に対するヒアリングにより、スポーツ推進委員の活動及び人材発掘に関する情報収集を実施しました。 ・令和5（2023）年度は、各区のイベント等でPRチラシを配布しました。 ・令和6（2024）年度は、前年度までの実施内容を踏まえ、新たなスポーツ推進委員の選出に向け、スポーツ関連団体と調整を行い、次期委嘱に向けた人材の選出について協力依頼を実施しました。 ・令和7（2025）年度は、より効果的な参加の呼びかけについて検討し、附属機関の川崎市スポーツ推進審議会委員である学識経験者からの助言を基に、スポーツを支える活動に参加することの意義や効果を追加して、活動広報紙等の各種広報媒体を通じ、スポーツ推進委員の活動を周知するとともに参加の呼びかけを行いました。									
活動目標		区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	スポーツ推進委員の定員における充足率	ヒト	目標		87.8以上	87.8以上	95以上	95以上	%
		説明 地域スポーツの重要な担い手となっているスポーツ推進委員の、毎年決まった時点における、定数に対する委嘱者の割合		実績	87.8	89.8	90.4	89.1	90.4	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	2	かわさき多摩川マラソンにおける情報保障など、障害者対応ができるボランティアの数	ヒト	目標		4以上	15以上 (6以上)	16以上 (8以上)	16以上 (10以上)	人
		説明 誰もが参加しやすいイベントとするため、多様な主体と連携し、ボランティアの質の向上を図るために設定したボランティアの数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	0	14	16	16	17	
	3	かわさき多摩川マラソンにおける一般ボランティアの中で、ボランティアリーダーを担える人材の数	ヒト	目標		8以上	9以上	10以上	11以上	人
		説明 複数回参加しているボランティアに事前研修を受けてもらい、ボランティアリーダーとして活動できる担い手の拡充を図るために設定した人材の数		実績	0	0	12	12	12	
	1		ヒト	目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	〇	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・マラソン大会において、障害者スポーツ指導者協議会等と連携を進めたことなどにより、障害者対応に適したボランティアを令和4（2022）年度は14名、令和5（2023）年度は16名、令和6（2024）年度は16名、令和7（2025）年度は17名を配置し、当日の車いすランナーの案内や誘導など、スムーズな運営に寄与しました。 ・ボランティアリーダーについては、令和4（2022）年度はボランティア自体が久しぶりの方も多く、課題がありましたが、リーダーを担える人材の発掘等の取組を行うことにより、令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度は12名、令和7（2025）年度についても、複数年にわたり参加している経験者へ継続的に依頼するなど、当日現場の状況把握や判断が可能な人材を安定的に確保し、12名を配置することができ、市民の誰もが参加しやすいイベントとするための担い手の拡充や人材の育成につながりました。 ・スポーツ推進委員の定員における充足率については、追加委嘱により令和7（2025）年度は前年度に比べ微増となりましたが、協力依頼を行った団体等からの推薦が得られなかったことや、主な推薦母体である町内会・自治体からの推薦も低調であったことから、目標値には達しませんでした。今後は、推薦依頼先となり得る団体等の情報収集に努めるとともに、スポーツを支える活動に参加することの意義や魅力が伝わるようなアプローチ手法を検討し、より効果的な協力依頼や新たな担い手への呼びかけに取り組みます。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・マラソン大会において、障害者対応に適したボランティアを適正に配置し、当日の車イスランナーの案内や誘導など、スムーズな運営に寄与するとともに、ボランティアリーダーについては、人材の発掘等を行った上でリーダーを配置しており、市民の誰もが参加しやすいイベントとするための担い手の拡充や人材の育成につながったため。 ・スポーツ推進委員については、全区で定員に達しておらず、委員の高齢化も進んでいることから、地域におけるスポーツ活動を継続的かつ安定的に推進していくためには、幅広い層から新たな担い手を発掘し、欠員の解消につなげていく必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・スポーツ推進委員の充実については、委員の高齢化や新たな担い手不足といった課題があるため、今後は川崎市スポーツ推進計画に基づき、町内会・自治会への推薦依頼の際に青年層を含む新たな人材の推薦を促すとともに、スポーツを支える活動に参加することの意義や魅力が伝わるよう、効果的な周知・呼びかけの手法を検討・実施します。あわせて、大学やスポーツ関連団体等に関する情報収集を進め、新たな推薦母体となり得る団体の発掘に取り組みます。 ・マラソン大会における障害者対応に適したボランティアの配置及び担い手の拡充、人材の育成については、市民の誰もが参加しやすいイベントを引き続き開催していくため、今後もスポーツ推進計画において、パラスポーツ指導者協議会等と連携した障害者対応のできるボランティアの配置やボランティアリーダーの発掘・育成に向けて取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名	所管								
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進		5・文化振興施策の推進に向けた効率的・効果的な連携	市民文化局								
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	40802020	市民文化活動支援事業									
現 状 【課題認識】	・文化振興施策を推進するためには、分野ごとに精通した中間支援機能を有する各種団体と連携し、市民の主体的な文化芸術活動の尊重と支援を行っていく必要があります。 ・そうした中で、公益財団法人川崎市文化財団（以下「文化財団」という。）については、平成29（2017）年度以降、パラアートに係る中間支援を行ってきました。 ・また、「音楽のまち・かわさき」推進協議会（以下「音まち協議会」という。）については、音楽分野の中間支援を担うとともに、「音楽のまち・かわさき」の情報発信の更なる強化を図っていくため、平成30（2018）年度に、事務局機能を文化財団に統合しました。 ・今後、市民の主体的な文化芸術活動を活性化していくためには、パラアートや音楽分野のみならず、各分野の中間支援機能をより効率的・効果的に強化する手法を検討していく必要があり、現在、整理を進めている「アート・フォー・オール」の考え方やプラットフォームの構築に向けた取組状況等を踏まえながら、検討を進めていく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・市や文化財団、その他中間支援機能を有する各種団体等との役割分担や連携のあり方を再整理するとともに、既存事業の整理に向けた検討を行います。 ・また、文化財団やその他の団体等が担うべき中間支援機能の検討・調整を進め、市民の主体的な文化芸術活動の更なる支援を行います。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R06（2024）】 ・市や文化財団、その他中間支援機能を有する団体等との役割分担や連携のあり方、担うべき機能の再整理に向けた取組推進 ・音まち協議会と文化財団との音楽分野における連携等の更なる促進 【R07（2025）】 ・上記の再整理結果を踏まえた既存事業の整理及び文化財団所管施設の管理運営に係る見直しに向けた検討										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・市や文化財団、その他中間支援機能を有する団体等との役割分担や連携のあり方の再整理 ・より効率的・効果的な中間支援機能の強化による市民の主体的な文化芸術活動の支援の充実										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・アート・フォー・オールに資する事業提案を募集し、市が助成・支援をする「アート・フォー・オール推進モデル事業」の実施（3事業） ・アートイベント等の実績があるコーディネーター、芸術分野に専門的知見のある有識者、文化財団や①のモデル事業実施団体などのアート関係者等による対話を目的とした交流会の実施（年3回程度） ・上記のモデル事業や対話の場を活用した、「アート・フォー・オール」を促進するプラットフォーム構築に向けた検討 ・「アート・フォー・オール」の推進に向けた市と文化財団の役割分担、連携のあり方の検討 ・音まち協議会と文化財団との連携等の強化による音楽分野における中間支援の取組（マッチング事業等）の拡充（令和4（2022）年度にオンラインでの交流やマッチングを促進するため、音楽を楽しむ仲間やイベント出演者募集、出演希望、イベント開催の相談等が投稿できるようにホームページを改修） 【R05（2023）】 ・「アート・フォー・オール」の推進に向けたアート関係者のネットワークの構築のための取組。（「対話の場の形成」含む） ・アートを介したコミュニティ形成に向けた取組（参加者の募集及び次年度に実施する講義等の企画） ・上記の取組を活用した、「アート・フォー・オール」を促進するプラットフォーム構築に向けた検討（仮プラットフォームHPの作成） ・「アート・フォー・オール」の推進に向けた市と文化財団の役割分担を踏まえた、文化財団の機能の検討 ・音まち協議会と文化財団との連携等の強化による音楽分野における中間支援の取組（マッチング事業等）の継続実施	【R06（2024）】 ・「アート・フォー・オール」の推進に向けたアート関係者のネットワークの構築のための取組。（「対話の場の形成」含む） ・アートを介したコミュニティ形成に向けた取組の本格始動（参加者への各種講座、次年度参加者の募集及び講義等の企画） ・上記の取組を活用した、「アート・フォー・オール」を促進するプラットフォーム本格稼働に向けた調整（仮HPの改善検討） ・「アート・フォー・オール」の推進に向けた市と文化財団の役割分担を踏まえた、文化財団の機能の検討 ・音まち協議会と文化財団との連携等の強化による音楽分野における中間支援の取組（マッチング事業等）の継続実施 【R07（2025）】 ・「アート・フォー・オール」の実現に向けたプラットフォーム構築に係る取組（HPの本格稼働、アートコミュニティ交流会の実施、実践的協働を促す取組の創出に向けた検討・調整・試行）の実施 ・アート・フォー・オールプラットフォームの方向性に基づく取組における市や文化財団の役割分担等の検討・調整 ・アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」の実施（東京藝術大学と連携し、参加者への各種講座の実施・支援、次年度参加者の募集及び講座等の企画） ・音まち協議会と文化財団との連携等の強化及び事業執行体制の構築による音楽分野における中間支援の取組の拡充（JR川崎駅東口駅前広場での路上演奏の登録による取組）
	状況変化等による取組の変更など 有無 — あり：○ なし：—	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1	文化芸術に係る相談件数	目標		110	120	130	140
	説明	川崎市文化財団、「音楽のまち・かわさき」推進協議会へ寄せられた文化芸術活動に関する相談件数	実績	97	119	124	133	100
	2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	目標		1,550	1,800	2,050	2,300
	説明	財団WEBサイト（「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ばらあーとねっと」等に掲載した市内での文化芸術イベントの件数	実績	1,099	1,617	1,938	2,079	2,061
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・「アート・フォー・オール」に資する事業提案を募集し、3事業を選定し助成するとともに、「アート・フォー・オール推進モデル事業」の実施にあたっては、活動場所の調整や広報の支援を行うことで、効果的に事業を実施することができました。 ・アートイベント等の実績があるコーディネーターなどアート関係者等による対話をもとめた交流会を年3回実施しました。（延べ60人参加） ・「アート・フォー・オール」を促進するプラットフォーム構築に向けた検討を行い、令和5年度以降の方向性を決定しました。 ・「アート・フォー・オール」の推進に向けた市と文化財団の役割分担等の検討を行い、令和5年度以降の方向性を決定しました。 ・音まち協議会と文化財団との連携等の強化による音楽分野における中間支援の取組（マッチング事業等）の拡充として、オンラインでの交流やマッチングを促進するためホームページの改修を行いました。 【R05（2023）】 ・「アート・フォー・オール」の実現に向けたプラットフォーム構築の取組として、We bサイト作成及び交流会を2回実施しました。 ・アートを介したコミュニティ形成に向けた取組として参加者となるアートコミュニケータ「ことらー」の選考（40名）及び次年度の講義等の企画・準備を行いました。 ・「アート・フォー・オール」を促進するプラットフォームにおける市と文化財団の役割分担の整理を行い、文化財団の機能の検討を行いました。 ・音まち協議会と文化財団との連携等の強化による音楽分野における中間支援の取組（マッチング事業等）を継続して実施しました。 【R06（2024）】 ・「アート・フォー・オール」の推進に向けたアート関係者のネットワークの構築のための取組として「アートコミュニティ交流会」（当日参加者60名）を実施しました。 ・アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」の主体となるアートコミュニケータ「ことらー」40名で取組を開始し、基礎講座（6回）、実践講座（3コース選択制各6回）、実践プログラム、ラボの活動などを実施するとともに、次年度ことらー募集のためのオープンレクチャー（公開講座、参加者：80名）、フォーラム（参加者：160名）を実施。次年度ことらーの募集（応募者：80名）、選考（35名）及び次年度に実施する講座等の企画・準備を行いました。 【R06（2024）】（続き） ・上記の取組を活用した、「アート・フォー・オール」を促進するプラットフォームの今後の方向性について、整理・調整を行うとともに、We bサイトのリニューアルを行い、機能を拡張（ユーザー登録・イベント登録機能の追加、デザインの更新及びコンテンツの追加）しました。 ・「アート・フォー・オール」プラットフォームの構築に向けた市と文化財団の役割分担を踏まえた、文化財団の機能の検討を行いました。 ・音まち協議会と文化財団との連携等の強化による音楽分野における中間支援の取組（マッチング事業等）を継続して実施しました。 【R07（2025）】 ・アートコミュニティ交流会は、新たに地域や川崎市文化財団等と連携し、全5回実施しました。（延べ204名参加） ・「こと！こと？かわさき」は令和7年度70名が活動し、基礎講座（6回）、実践講座（3コース選択制各6回程度）、実践プログラム、ラボの活動などを実施するとともに、令和8（2026）年度ことらー募集のためのオープンレクチャー（参加者：124名）、フォーラム（参加者：131名）を実施。次年度ことらーの募集（応募者：68名）、選考（33名）及び次年度に実施する講座等の企画・準備を行いました。 ・多様な主体が交わりアートによる共創をおこす取組として、「アート・フォー・オール・ラボ」を試行実施し、新たな連携を生む機会を生み、今後のプラットフォームの方向性について整理しました。（延べ682名参加） ・「アート・フォー・オール」プラットフォームの構築に向け、市と文化財団の役割分担を踏まえた、将来的な財団の機能の検討を行いました。 ・音まち協議会と文化財団との連携等を強化するとともに、音楽の環境づくりとして令和7（2025）年8月から川崎駅東口駅前広場での路上演奏の登録制を試行実施しました。 ・活動指標である「文化芸術に係る相談件数」は、令和7年度から集計対象を実際の交流につながる具体的な相談案件のみとしたことにより、「We Bサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数」は、広報手段の多様化や主催者による自主的な情報発信等により、目標を達成できませんでしたが、メールマガジンやSNS等での情報発信を行うとともに、路上演奏の登録制を試行実施し音楽活動の場を提供するなど、市民の文化芸術活動の促進に取り組んでいます。今後は、交流やつながりの場、地域ネットワークの構築に向けて文化芸術に関する市民活動のより一層の支援に取り組みます。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1	目標							
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	〇	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022)・R05 (2023)) ・アート・フォー・オールに係る交流会では、アート関係者など令和 4 年度は延べ89名、令和 5 年度は延べ92名の参加があり、参加者同士の「つながり」を構築することができました。 (R04 (2022)) ・アート・フォー・オール推進モデル事業の実施により、多くの市民が文化芸術に触れ、参加できる機会の拡充に寄与しました。 (R05 (2023)) ・アート・フォー・オールの実現に向け、東京藝術大学と連携協力し、アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」を来年度から稼働させるため、100周年記念イベント「Colors,Future! Summit 2023 KAWASAKI」と協働し、広く P R し、「こと！こと？かわさき」の参加者「（愛称）ことらー」に定員の 5 倍を超える 171名の応募がありました。その様子を W e b 上で公開しており、参加した市民以外にも、多くの方が観覧することで、これから本格的に稼働する「アート・フォー・オール」実現に向けた取組の周知に寄与し、新たなつながりを創出しました。 (R06 (2024)) ・アートコミュニティ交流会では、地域で活動しているゲストスピーカーをお呼びしてクロストークや参加者同士の交流をはかる場を設け、（当日参加者60名）の参加があり、参加同士のつながりの場が提供できました。 ・アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」が本格的に稼働し、40名のことらーによる活動が開始され、その活動を周知するフォーラムや公開講座を行い、次年度ことらーの応募につなげるために、広く P R し、参加者ことらーに定員の2.6倍を超える80名の応募がありました。フォーラム等の様子をアーカイブとして W e b 上で公開しており、参加した市民以外にも、多くの方が観覧することで、これから本格的に稼働する「アート・フォー・オール」実現に向けた取組の周知に寄与し、新たなつながりを創出しました。						(R07 (2025)) ・アートコミュニティ交流会については、新たに地域や川崎市文化財団等と連携し、全 5 回実施しました。市内で活動しているアーティストや文化施設の紹介等を組み込んだ交流会として開催し、新たなつながりの創出の場及び参加者同士の交流をはかる場が提供できました。(延べ204名参加) ・多様な主体が交わる、アートによる共創をおこす取組として、「アート・フォー・オール・ラボ」を試行実施し、新たな連携を生む機会の創出を行い、今後のプラットフォームの取組の方向性について整理を行いました。(延べ682名参加) ・アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」は今年度 70名が活動しており、市民の参加を促す取組「ことらボ」も生まれ、その活動等を周知するフォーラム（131名参加）を行い、広く P R し、次年度ことらーの応募につなげ、定員の約2.3倍の68名の応募がありました。					
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R06 (2024)) ・文化芸術に係る相談件数が前年度と比較して令和 4 (2022) 年度は22件、令和 5 (2023) 年度は 5 件、令和 6 (2024) 年度は 9 件増加しました。 ・ W e b サイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数が前年度と比較して令和 4 (2022) 年度は518件、令和 5 (2023) 年度は321件、令和 6 (2024) 年度は141件増加しました。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・相談受付や効果的な情報発信をすることで文化芸術活動の支援の拡充につながりました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・アート・フォー・オールの実現に向け、W e b サイトの機能拡張を行い、アートコミュニティ交流会を実施するなど、参加者同士の「つながり」の構築や文化芸術に触れ、参加できる機会の拡充に寄与したため。 ・令和 6 (2024) 年度から本格始動したアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」の各種講座や実践プログラム等を実施し、市内の文化資源を活用した取組を生み、その記録をWebサイト等で発信することにより市内外へアート・フォー・オールの取組について周知できたため。 ・アート・フォー・オールプラットフォーム構築の方向性について検討を重ね、市と文化財団との役割分担を踏まえた、将来的な財団の機能検討を行い、市内アート関係者との連携に向けた取組の方向性を決めることができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・アート・フォー・オールを考え方を踏まえ、音まち協議会は、今後もより一層、音楽を中心とした多様な市民の多彩な文化、芸術活動の創造を通じた、活力とうるおいのある地域社会づくりをめざして、市内の音楽活動のプラットフォームとして活動支援を行い、文化財団は市内の各文化団体との連携を深めるとともに、各文化施設の運営、ばらあーと推進の取組などを進めていきます。アート・フォー・オールプラットフォームのなかでは、文化財団や音まち協議会等中間支援団体が発信している情報等について、ウェブサイト等からアクセスしやすい仕組みを整備するなど、相互連携に係る整理を行いました。今後もアート・フォー・オールの実現に向け、相互に連携し、多様な主体をつなげ、音楽活動をはじめ、様々な文化芸術活動の裾野が広がるよう、引き続き取り組みを進めます。 ・なお、アート・フォー・オールについては、「文化芸術振興計画」に各種取組の位置づけがあることから、今後は当該計画の中で進捗管理を行うこととします。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組3（１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				6・「映像のまち・かわさき」に係る効率的・効果的な事業の推進の検討				市民文化局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	40803030			映像のまち・かわさき推進事業									
現 状 【課題認識】	・映像のまち・かわさき推進事業は、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、映像文化の担い手育成や都市の魅力向上、地域の活性化を図ることを目的としており、これまで、教育現場等における映像制作活動の支援や、毎日映画コンクール表彰式の開催支援、ロケ誘致・ロケ地情報発信などの取組を実施してきました。 ・その中で、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム（以下、「フォーラム」という。）は、映像関係団体から企業、行政まで様々な分野の団体が参加し、交流・連携の場として設立され、参加団体等とのネットワーク形成や、映像教育・人材育成の取組支援、映像関連イベントの実施、情報発信などの機能を担い、担い手の育成や都市の魅力向上に大きな役割を果たしてきました。 ・一方で、近年の映像を取り巻く社会状況は、映像配信技術の利便性向上やＳＮＳ等の情報発信ツールの浸透により、個人が映像に親しみ、それを自由に発信し共有できる世の中に変化してきており、それに伴い、行政やフォーラムに求められる役割や、そのための機能について検討していく必要があります。												
（４年間の） 取組の方向性	・今後、映像に携わる新たな担い手の発掘・育成や市民の映像活動に対する支援等の中間支援の取組が一層重要になることが見込まれることから、これまでフォーラムが果たしてきた役割や実施してきた事業の検証結果、また、現在整理を進めている「アート・フォー・オール」の考え方やプラットフォームの構築に向けた取組状況等を踏まえながら、市やフォーラムが果たすべき役割を再整理していきます。 ・また、再整理した市やフォーラムの役割に基づき、「映像のまち・かわさき」の推進に係る事業等について、必要に応じて見直しを行うとともに、より効率的・効果的に実施していきます。 ・さらに、市内唯一の公営映画館であるアートセンター等、市内の映像関係機関とフォーラムとの連携強化についても検討を進めます。												
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・アートセンター等市内の映像関係機関とフォーラムとの連携強化 【R04（2022）・R05（2023）】 ・映像のまち・かわさき推進事業における市やフォーラムの役割・取組の方向性の再整理 【R05（2023）・R06（2024）】 ・新たな方向性を踏まえたフォーラムの事業内容の再検証												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（４年間の） 到達目標	・フォーラムの機能整理や、アートセンター等の映像関係機関との連携強化による市民の映像活動支援や担い手の育成機能の充実												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・映像のまち・かわさき推進事業における市やフォーラムの役割・取組の方向性の再整理に向けた検討 ・アートセンター等市内の映像関係機関とフォーラムとの連携強化の取組の検討 【R05（2023）】 ・フォーラムの役割・取組の方向性の再整理・検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・アートセンター等市内の映像関係機関とフォーラムとの連携強化 【R06（2024）】 ・フォーラムの役割・取組の方向性の決定 ・フォーラムの事業内容・推進体制の検討 【R06（2024）・R07（2025）】 ・「アート・フォー・オール」に向けた取組におけるフォーラムの役割の整理 【R07（2025）】 ・フォーラムの効率的・効果的な事業推進体制の決定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標					
	説明		実績					
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1		目標						
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・フォーラム全体交流会を、市内で活躍する映像関連団体等による車座形式で開催し、これまでの活動状況を改めて共有するとともに、今後のあり方等について意見交換を行い、取組の方向性の検討に着手しました。 ・アートセンターをはじめとした市北部の映像・芸術関係団体等と新百合ヶ丘駅周辺商業施設で実施した「映像のまち・かわさき」フェスティバルとの連携やマルシェへの出展、文化芸術を体験するイベント「カフェ・グランデあさお」に参画しPRブース出展を行ったほか、アートセンターとの共催によるイベント実施に向けた調整を行いました。 【R05（2023）】 ・フォーラムの毎月行われる運営委員会で今後の役割・方向性の意見交換を行うとともに、事務局の考え方の聴取や12月に特別運営会議を実施した結果、フォーラムのメンバーが設立当初に立ち回り、それぞれの特性を活かし、主体的に連携しながら映像のまちづくりを活性化させる取組を進めていくという方向性に再整理・検討しました。 ・「映像のまち・かわさき」を活性化させるため、アートセンターをはじめ、株式会社ホリプロやしんゆり映画祭のNPO法人KAWASAKIアーツなど、市内の映像関連団体と一層の連携強化を図り、フォーラムの理事の構成を含め調整を行いました。 【R06（2024）】 ・新たに、株式会社ホリプロなど3団体が理事に加わるとともに、アートセンター、しんゆり映画祭のNPO法人KAWASAKIアーツなど5団体が運営委員に加わることで、市内の映像関連団体との連携強化を図りました。 ・毎月の運営委員会で新たな運営委員も含めフォーラムの事業内容について検討し、併せて運営委員の主体的な事業への参加を図るため、分科会方式による事業推進に向けて運営委員と個別に協議を重ね合意形成に取り組むとともに、アート・フォー・オールとの連携に向けて、フォーラムの役割を整理しました。 【R07（2025）】 ・フォーラムの効率的・効果的な事業推進体制として、令和7（2025）年7月に6つの分科会（人材育成分科会、表彰式分科会、スタジオ検分科会、大学等連携分科会、アーカイブ分科会、情報発信分科会）を設置しました。運営委員会委員は、各所属団体の活動内容等に応じて強みを発揮できる分科会に所属し、事務局及び市は各分科会の検討をサポートするとともに、運営委員会で各分科会の取組状況等を共有して事業の進捗を管理することとしました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	〇	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022)) ・フォーラム全体交流会では、登壇者を含めて30の映像関係団体等の参加があり、これまでの活動を改めて振り返るとともに、小中学校での映像制作授業の取組や、市内で起業した若手映像クリエイターの活動等を取り上げ、人材育成の深化に向けた今後の連携の重要性に関する理解の醸成に寄与しました。 (R05 (2023)) ・フォーラムの全体交流会では、市内の映像関係団体等から75名の参加があり、15周年記念講演として、映像業界の先駆者としての活動や新しい技術、世界のロケ事情を講演するとともに、フォーラムの取組状況の報告や関係者相互の交流促進を図り、今後の連携の重要性に関する理解の醸成に寄与しました。 (R06 (2024)) ・フォーラムの全体交流会では、市内の映像関係団体等から148名の参加があり、川崎を舞台にしたアニメがもたらした効果についての市内事業者による事例紹介や、コンテンツ産業政策についての経済産業省による講演を行うとともに、関係者相互の交流促進を図り、「映像のまち・かわさき」のネットワークの形成・強化に寄与しました。 (R07 (2025)) ・フォーラムの全体交流会について、新たな連携や事業創出につなげることを目的に開催し、市内の映像関係団体等から53名の参加がありました。全体交流会では各団体が行っている事例について90秒の P Rを23団体が行い、関係者相互の事業について情報共有が図られ交流が生まれたことにより、「映像のまち・かわさき」のネットワークの形成・強化に寄与しました。											
	【モノの効果】 (R04 (2022)) ・市北部の映像・芸術関係団体等とフォーラムとが連携し、イベント等へ出展等することで関係を構築するとともに、上映会や主催イベントを実施することでより多くの市民が「映像のまち・かわさき」に触れる機会の創出に寄与しました。 (R05 (2023)) ・「かわさきシネマワード」やフォーラム発足15周年記念事業として市内ロケ情報を掲載した「デジタルスタンプラリー」を実施することで、より多くの市民が「映像のまち・かわさき」に触れる機会の創出に寄与しました。 (R06 (2024)) ・市制100周年を記念して、これまでの市内のロケ作品を振り返りナンバーワンに投票する「かわさきロケアワード」を実施することで、より多くの市民が「映像のまち・かわさき」に触れる機会の創出に寄与しました。 (R07 (2025)) ・令和 6 (2024) 年度に実施した「かわさきロケアワード」で 1 位になった映画「シン・ゴジラ」の表彰式及び上映会を、「シン・ゴジラ」監督の樋口氏をゲストに招き市内シネコンで実施しました。表彰式及び上映会には市民186名、関係者41名、計227名と多くの参加があり、「映像のまち・かわさき」に触れる機会の創出に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・フォーラム全体交流会では、多くの映像関係団体等の参加があり、「映像のまち・かわさき」のネットワークの形成・強化に寄与したため。 ・市内の映像・芸術関係団体等とフォーラムとが連携し、「かわさきロケアワード」等の主催事業を実施することでより多くの市民が「映像のまち・かわさき」に触れる機会の創出に寄与したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】
今後の取組の 方向性	区分
	方向性の具体的内容
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	・フォーラムの役割・取組の方向性について再整理・検討を行い、人材育成事業や地域連携・活性化事業、情報発信・収集事業をそれぞれ検討・推進する6つの分科会を令和7 (2025) 年度に設置し、運営委員の強みを活かし主体的に事業を推進することで、映像機関との連携による市民の映像活動支援や担い手の育成機能の充実を進めていることから、目標を達成しています。今後は「文化芸術振興計画」において、市内の映像関連団体と連携した映像によるまちづくり、ネットワークづくりに取り組みます。

令和4～7年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目			No.・課題名							所管				
取組 3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			7・活力ある商業地域の形成に向けた多様な主体との連携							経済労働局				
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名											
	40102010	40102050	商店街活性化・まちづくり運動事業 商業力強化事業											
現 状 【課題認識】			・これまで、本市では川崎駅周辺地区において、多様な主体と連携を図りながら、多くの人が集う商業集積地の形成に向けた取組を行い、その魅力を市内外に広くPRすることで、集客とにぎわいの創出を図ってきましたが、新たな人材の発掘・育成支援が課題となっています。 ・川崎駅周辺地区以外においても、担い手の高齢化、商店街のイベント数の減少などが進み、また、大規模小売店等の増加、インターネット販売の拡大など、商店街を中心とした商業地域を取り巻く環境は厳しさを増しています。											
（4年間の） 取組の方向性			・まちの魅力を市内外に広くPRするため、川崎駅周辺地区において、多様な主体と連携を図りながら、地元事業者等が主体となって開催するイベント等を支援します。 ・川崎に愛着を持ちエリアを牽引する事業者等と連携し、魅力的な個店の創出に向けた取組を行います。 ・多様な主体と連携しながら、地元事業者の効果的なPRを展開し、知名度及び集客力の向上等を図ります。 ・魅力ある個店の集積による活力ある商業地域の形成を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容			【R04（2022）～R07（2025）】 ①広域からの誘客を図り、川崎駅周辺エリアの賑わいを創出するイベント支援の実施 ②多彩な観光資源の活用や多様な主体との連携などによる商業地域活性化施策の推進 ③地域メディア等と連携した市民参加型PRイベントの実施 【R04（2022）・R05（2023）】 ④地域の中核的な担い手による開業希望者の育成支援事業の試行実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ⑤地域の中核的な担い手による開業希望者の育成支援事業の実施											
確保を想定 する経営資源			区分											
（4年間の） 到達目標			ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
			・魅力ある商業地域の形成に向けた多様な主体との協働・連携の実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ①アジアンフェスタ等による川崎駅周辺エリアの賑わい創出に向けたイベント支援等の実施 ②「生田緑地」や「川崎大師」等の観光資源の活用、産業観光や観光施策のナイトタイムエコノミー等との連携による商業地域活性化施策の推進 ③多様な広報手段を持つ、地域民間事業者の情報力やネットワークを活用し、市民投票等により優秀店舗を決定する「かわさきAKINAI AWARD」を開催。市内の優れた個店・商品を発掘しながら、募集から投票、公表まで、参加店舗の露出度を上げるPRを継続的に実施 ④市内での開業希望者を育成するプログラム「NOREN（のれん）」を対象地域を限定して、市内事業者等と連携して実施。また、対象地域内（中原・高津区）で、プログラム内での講演やプログラム修了後のアフターフォローなどで連携する市内事業者の発掘・調整を推進 【R05（2023）】 ①アジアンフェスタでの屋台村やスタンラリー等の本格実施の再開や、商店街イベントによる賑わいの創出、地元主体のイベントや東海道川崎宿400年事業等との連携による川崎駅周辺エリアの活性化 ②「生田緑地」や「川崎大師」等の観光資源の活用、産業観光や観光施策のナイトタイムエコノミー等との連携による商業地域活性化施策を推進する事業として、11月開催の川崎夜市では、川崎ソルフード屋台を拡大するほか、「川崎宿起立400年」との連携など、昨年度を上回る規模で実施 ③意欲ある事業者の認知度向上を目的とした市民参加型イベント「かわさきAKINAI AWARD」を開催。地域の団体や企業等を巻き込み、飲食店の推しメシNO.1を決定するイベントを開催する中で、SNSや動画配信のほか、最終審査及び表彰式を公開の場で実施するなど、継続的に店舗PRを実施 ④市内での開業希望者を育成するプログラム「NOREN（のれん）」を中原区・高津区を対象として、市内事業者等と連携しながら、受講者を公募し、9月から11月にかけて実施。また、対象地域内（中原・高津区）で、プログラム内での講演やプログラム修了後のアフターフォローなどで連携する市内事業者の発掘・調整を推進		【R06（2024）】 ①アジアンフェスタ等による川崎駅周辺エリアの賑わい創出に向けたイベント等支援の実施 ②生田緑地や観光農園など北部の観光資源と連携したツアーや、川崎大師での大開帳奉修と連携したツアー等、インバウンドを取り込んだ観光コンテンツを民間主導で企画・開発するほか、ナイトタイムエコノミー施策の一環として、「川崎夜市」を開催することで、商業地域活性化施策を推進 ③意欲ある事業者の認知度向上を目的とした市民参加型イベント「かわさきAKINAI AWARD」を開催。地域の団体や企業等を巻き込み、飲食店の推しメシNO.1を決定するイベントを開催する中で、SNSによる情報発信のほか、推しメシマップの作成や公開での最終審査及び表彰式の実施など、継続的に店舗PRを実施 ④市内での開業希望者を育成するプログラム「NOREN（のれん）」を中原区・高津区を基盤としエリアを拡大して、市内事業者等と連携して受講者を公募して実施。また、プログラム内での講演やプログラム前後のフォローアップなどで連携する市内事業者の発掘・調整を推進 【R07（2025）】 ①アジアンフェスタ等による川崎駅周辺エリアの賑わい創出に向けたイベント支援等の実施。商店街イベントによる賑わいの創出や、いじやんかわさき等地元主体のイベントとの連携による川崎駅周辺エリアの回遊性向上・活性化を推進 ②「生田緑地」や「川崎大師」等の観光資源の活用、産業観光や観光施策のナイトタイムエコノミー等との連携による商業地域活性化施策の推進 ③多様な広報手段を持つ、地域民間事業者の情報力やネットワークを活用し、市民投票等により優秀店舗を決定する「かわさきAKINAI AWARD」を開催。市内の優れた個店・商品を発掘しながら、募集から投票、公表まで、参加店舗の露出度を上げるPRを継続的に実施 ④市内での開業希望者を育成するプログラム「NOREN（のれん）」を中原区・高津区を基盤としエリアを拡大して、市内事業者等と連携して受講者を公募して実施。また、プログラム内での講演やプログラム前後のフォローアップなどで連携する市内事業者の発掘・調整を推進	
	状況変化等による取組の変更など	有無 ○ あり：○ なし：－	変更内容等（令和5年度～令和7年度） 計画策定当初に設定した、成果指標（活力ある商業地域の形成に向けて連携する協働者数（年間））について、令和4年度実績値を基準値として、令和5年度以降の目標値を上方修正します。特に、「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」受講後のアフターフォロー体制の構築や「かわさきAKINAI AWARD」での新たな店舗PRなどを行う中で、更なる協働者増加を目指します。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1			目標							
		説明		実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1			目標							
説明			実績								
【R04（2022）～R07（2025）】 ①川崎駅周辺エリアの賑わい創出に向けたイベントを支援するため、次の4つの事業を実施しました。 ・「アジアンフェスタ」は、アジア交流音楽祭と連携し、令和4年度は川崎駅周辺のアジア料理店を回るデジタルスタンプラリー等を実施、令和5年度は4年ぶりとなる屋台村のほか、スタンプラリーや商店街イベント、川崎駅周辺のアジア料理店の紹介などを実施、令和6年度は更に新庁舎を活用し、アジアの雑貨販売や民族衣装体験等を実施しました。令和7年度は新たに市役所広場を活用し、フォトスポットとしてタイの三輪自動車トクトクを設置、インドのスポーツ「カバディ」体験会等を実施しました。（来場者数 令和5年度：約35,000人、令和6年度：約45,000人、令和7年度：約45,000人） ・秋に川崎駅周辺で開催されるイベントの共同PR「フェスティバルなかわさき」を実施しました（総来場者数 令和4年度：823,982人、令和5年度：764,880人、令和6年度：1,558,476人、令和7年度：933,115人）。 ・中心市街地活性化事業では、令和4年度は地域資源を活用した多摩川クルーズや六郷フェス等を実施し、令和5年度・令和6年度・令和7年度はこれまでの活動を踏まえたワークショップ等を通じて誘客促進マップを作成し、対象地域の回遊性向上や魅力のPRを図りました。 ・安全を図るためのパトロールを商店街関係者等と実施しました。令和6年度から実施回数を見直し、これまでの月1回から隔月1回としました。				【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ②観光資源の活用や多様な主体との連携などによる商業地域活性化として、令和6年度にインバウンド向けに川崎大師仲見世通会周辺のとんとこ館切りや着付けを体験できる3つの体験ツアーを造成・販売し、令和7年度は川崎駅周辺バーホッピングなど8つの体験ツアーを造成・販売しました。また、観光施策のナイトタイムエコノミー事業として実施した『川崎夜市』では、令和4年度は、商店街単位で個別に開催していた仲見世通りと小川町のバルイベントを取り入れて開催、令和5年度は、川崎ソウルフード屋台の会場を2か所に拡大したほか、「川崎宿起立400年」との連携などにより、前年度を上回る規模で開催、令和6年度は、市制100周年Colors,Future!Summit 2024などの4大イベントと同時開催、令和7年度も市民祭りなどの5大イベントと同時開催することで集客を図ったほか、バルイベントでシールラリーを実施し参加店舗への周遊を促しました。（令和4年度：参加店舗数76店、令和5年度：参加店舗数94店、令和6年度：参加店舗数76店、令和7年度：参加店舗数79店）。 ③地元商業者の効果的なPRを展開するため、「かわさきAKINAI AWARD」を、市内飲食店を対象に「＃かわさき推しメン」をテーマに、市内から広く店舗を募集し、市民投票等によりグランプリ店舗等を決定するとともに、開催を通じて、応募店舗の商品等を広くPRし、店舗の利用促進を図りました。（令和4年度：参加店舗56店、投票に参加した人数3,941人（1次及び2次延べ）、令和5年度：参加店舗102店、投票に参加した人数11,561人（1次及び2次延べ）、令和6年度：参加店舗132店、投票に参加した人数6,741人（1次のみ実施）、令和7年度：参加店舗115店、投票に参加した人数5,494人（1次のみ実施）） ④地域の中核的な担い手による開業希望者を育成支援するために、「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」を地元商業に詳しい2名の創業アドバイザーや地元商店主の協力のもとに、令和4年度・令和5年度は中原区・高津区エリアを対象として、令和6年度は中原区・高津区エリアを基盤として全市で実施し、市内で開業や新規事業を検討する方が受講しました（令和4年度：受講者15人、令和5年度：受講者16人、令和6年度：受講者16人、令和7年度：受講者16人）。							
活動実績 【具体的な取組実績】				（活動指標以外の）							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度				区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった									

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	活力ある商業地域の形成に向けて連携する協働者数（年間）	ヒト	目標		40以上	50以上 (40以上)	55以上 (45以上)	55以上 (45以上)	団体
		説明		実績	34	46	57	64	57	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・川崎駅周辺でのイベント支援においては、観光施策のナイトタイムエコノミー事業として令和4年度から始めた「川崎夜市」で、複数の商店街の協力を得てパルイベントを同時開催したことで、イベント会場の拡充や市内外からの多くの来街者獲得につなげることができました。また、アジアフェスタでは、令和4年度はコロナ禍でも商業エリアでの回遊を促すデジタルスタンプラリー等を実施、令和5年度は状況を踏まえて屋台村再開など4年ぶりに本格開催、令和6年度は新庁舎を活用した新規取組等を実施、令和7年度はオープンしたばかりの市役所広場でアジアのスポーツ体験を実施する等、新たな協力団体を取り込むとともに賑わい創出や回遊性向上を促進しました。更に、中心市街地活性化事業では、令和4年度の東海道川崎宿400周年を契機とした多摩川でのイベントの検討・実施や、令和5年度以降のワークショップやツアー等を通じた誘客促進マップの作成を契機に、関係各所からの協力体制の構築や関係者間でまちの発展を踏まえた意見交換が進み、連携強化につながりました。 ・「かわさきAKINAI AWARD」は、令和4年度から始まった事業で、多くの店舗に参加してもらうための広報が大きな課題でしたが、WEBを活用した地域情報の発信や収集を得意とする地域の団体等にアンバサダーとして協力してもらうことで、令和4年度は56店舗、令和5年度は102店舗、令和6年度は132店舗、令和7年度は115店舗の参加を得ることができました。 ・「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN (のれん)」においては、中原区・高津区エリアの事業者との強いネットワークを有する地元事業者2社 (2名) に創業アドバイザーとして参加してもらったことで、講義やフィールドワークについて、多くの地元事業者から協力を得て川崎独自のプログラムを実施することができました。						(R04 (2022) ～R07 (2025)) (続き) ・「かわさきAKINAI AWARD」や「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN (のれん)」をはじめ、効率的・効果的に活力ある商業地域の形成に向けた取組を進めた結果、成果指標である「活力ある商業地域の形成に向けて連携する協働者数」について、令和4年度は46団体、令和5年度は57団体、令和6年度は64団体、令和7年度は57団体で4年連続で目標値を達成しました。 (R04 (2022)) ・観光資源や地域団体と連携した地域商業の振興においては、区内のキーパーソンと密なつながりを有する各区役所の企画課や地域振興課との情報共有・情報提供を進めており、取組を通じて担当職員の知見の向上につながったと考えています。 (R05 (2023)) ・「川崎夜市」においては、「かわさきAKINAI AWARD」での受賞店舗等と連携し、川崎ソウルフード屋台へ出店いただくことで、川崎区の飲食店に限らず、市内全域から魅力ある飲食店の参加を図ることができました。 (R06 (2024)) ・体験ツアーの造成においては、体験を提供する市内事業者の新たな事業や外国人観光客との交流を生む体制を築くことができました。「川崎夜市」においては、4大イベントで広報して同時開催することで、多くの方に来場いただくことができました。 (R07 (2025)) ・体験ツアーの造成においては、飲食を含めた幅広い業種で、体験を提供する市内事業者の新たな事業を生む体制を築くことができました。「川崎夜市」においては、パルイベントで新たにシールラリーを実施することで参加店舗への一層の周遊を促すことができました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・「川崎夜市」や「かわさきAKINAI AWARD」、「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN (のれん)」を令和4年度から開始し、地域の多くの団体等から協力をいただき、連携した取組を進めることにより、多くの参加者が集まるなど、各事業が効率的かつ効果的に行われているため。 ・成果指標である「活力ある商業地域の形成に向けて連携する協働者数」について、4年連続で目標を達成したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	・各事業において、更に多様な主体との連携が進むよう、計画段階から連携先となる団体などをイメージして事業を推進していきます。また、同じ団体だけではなく、新たな団体との連携によって、より効果のある、また、新しい効果が得られる事業となるよう意識的に取り組んでいきます。 ・協働可能な団体自らが、市に対して協力などを提案できるよう、連携先団体呼び込みのための広報などを推進していきます。 ・多様な主体との協働等により魅力ある商業地域の形成に向けた取組の目標を達成していますが、商業と観光のこれまでの連携した取組を、第4期プログラムにおいても継続し、地域のにぎわい創出に取り組みます。
	II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続	
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続	
	IV. 状況の変化により取組を中止	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				8・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進				健康福祉局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10401010			地域包括ケアシステム推進事業									
現 状 【課題認識】	・平成30（2018）年度から、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」のロードマップにおける第2段階として、意識の醸成や参加・活動の促進に向けた「意識づくり」、在宅医療の推進や医療・介護連携、地域リハビリテーション体制の構築等、在宅生活を支援する取組を進める「仕組みづくり」、地区カルテ等を活用した地域マネジメントの取組等による、地域における互助を支えるしくみづくりを進める「地域づくり」を進めています。 ・こうした中、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年や、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22（2040）年を見据え、ケアが必要な市民の増加や地域のつながりの希薄化、担い手不足、地域課題の多様化等の課題に対応していく必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・超高齢社会における地域包括ケアシステムの構築に向けて、市民に身近な地域における、多様な主体の参加と協働による取組推進のため、(1)新たな時代に向けた市民意識の醸成、(2)共に支え合い、助け合う地域づくりの取組を進めます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民に期待する役割（セルフケアの取組、困ったときの相談先の認知、互助活動等）への理解・行動変容を促すため、オンライン等を活用し、より多くの方に届く効果的な広報手法を検討・実施 ・地域包括ケアシステム連絡協議会等を起点として、地域における民間企業を含めた多様な主体の新たな連携手法を構築するとともに、それらの取組を踏まえながら、地区カルテ等を活用した地域マネジメントの推進等により、多様な主体による地域課題の共有・解決に向けた取組を推進												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・セルフケアや互助等の意識の醸成が進み、事業者や町内会・自治会などの地縁組織、地域、ボランティア団体、住民等の各主体が、それぞれの役割に応じた具体的な行動を行えるような状態												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地区カルテ等を活用した地域マネジメントによる、地域住民をはじめとした多様な主体による地域課題の解決に向けた取組の促進 ・地域包括ケアシステム普及啓発用パンフレット等を活用した、困ったときに備えるための相談先に関する広報の強化 ・地域包括ケアシステム市民シンポジウムのオンラインを活用した手法での開催、動画等の配信 ・地域包括ケアシステム連絡協議会のオンライン・会場の組み合わせによる開催等を通じた顔の見える関係づくり、連携のきっかけづくりを推進 ・地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループを活用した、民間企業等の主体的な取組創出に向けた仕組みづくり 【R05（2023）～R07（2025）】 ・地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループでの検討を踏まえた、市民・事業者等が、地域におけるニーズや様々なサービス（民間サービスや互助等）を相互に知り、つながることを目的とした普及啓発イベントの開催 【R07（2025）】 ・地域包括ケアシステム連絡協議会にて、高齢者の生活支援・自立支援等につながるテーマにて、企業・団体と地域とが連携した「ワーキンググループ」を設置し、地域等における具体的な実践の取組の実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位							
活動指標	1	市民シンポジウムの参加者数（単年度）		目標		150	180	210	250	人							
		説明	年1回開催する市民向けシンポジウムの参加者数	実績	121	40	44	80	500								
	2	地域包括ケアシステム連絡協議会の参画団体数（累計）		目標		111	114	117	120	団体							
		説明	当該年度4月1日時点における、地域包括ケアシステム連絡協議会への参画団体数の累計	実績	105	112	114	121	123								
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位						
1			目標														
	説明		実績														
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）～R06（2024）】							【R05（2023）～R07（2025）】						
				・各区において、それぞれの地域特性を踏まえながら、地縁組織・団体、ボランティア団体、住民、事業者等と連携した地域づくりに取り組み、その内容を各区の間で共有できるように資料を取りまとめ、情報交換の場を設けました。 【R04（2022）】 ・職員間で地域マネジメントのノウハウを共有するため、地域づくり検討会（参加職員7区11人）を3回開催し、各区地域ケア推進課及び地域支援課職員向けに、ヒアリングやファシリテーション技術等の習得と地域福祉計画に係る団体へのヒアリングでの実践を視野に入れた「地域との対話力向上研修」を2回開催（参加職員延べ53人）しました。 ・地域包括ケアシステム普及啓発用パンフレットを関係団体の会議等で約1,700部配布しました。また、令和3年度に追加した、AIチャットボットの「悩み・困りごと相談」の項目（10項目掲載）について、川崎市地域包括ケアシステムポータルサイトに使い方の詳しい手順を掲載しました。 ・地域包括ケアシステム市民シンポジウムについて、介護離職防止をテーマとし、オンラインで開催（参加者40名）しました。 ・地域包括ケアシステム連絡協議会をオンラインと会場の組み合わせにより、2回開催し（延べ参加団体数119）、2月の開催時に自由な交流を目的とした懇話会を併せて開催しました。また、参画団体が提供している支援・サービスの一覧（150項目）を作成し、団体同士が互いの取組を知るきっかけとして、協議会メンバー間で共有しました。 ・地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループ（参加団体数12）を4回開催し、企業向けに介護離職防止を目的としたリーフレットの作成（データファイルでの活用が主、印刷2,000部）や、高齢者の生活支援等に関する企業のサービスと利用者のマッチングに向けた検討を行いました。 【R05（2023）】 ・AIチャットボットの「悩み・困りごと相談」の項目（10項目掲載）について、相談窓口へのアンケートを行い、内容の精査・更新を行いました。 ・地域包括ケアシステム市民シンポジウムについて、地域のつながりづくりをテーマに開催しました（参加者44人）。会場での実施と併せてライブ配信を行ったほか、当日来場できなかった方向けに録画配信を行いました。 ・地域包括ケアシステム連絡協議会をオンラインと会場の組み合わせにより、2回開催し（延べ参加団体数121）、自由な交流を目的とした懇話会を併せて2回開催しました。 ・地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループを3回開催し、連絡協議会に参画する企業・団体が提供するサービス等を紹介する「人生100年時代に備える地ケアフェア」を開催しました（約250人参加）。							・職員間で地域マネジメントの認識を共有するため、地域づくりの意義やファシリテーション技術等の習得を目的として、市民文化局と合同で「地域コーディネーター研修」を開催（参加職員：令和5年度74人、令和6年度69人、令和7年度61人）しました。 【R06（2024）】 ・地域包括ケアシステム連絡協議会をオンラインと会場の組み合わせにより、1回開催し（参加団体数123）、自由な交流を目的とした懇話会を1回開催しました（8月は台風により中止）。 ・地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループ（参加団体数12）を3回開催しました。また、連絡協議会に参画する企業・団体が提供するサービス等を紹介する「人生100年時代に備える地ケアフェア」について、地域のつながりづくりに関するパネルディスカッション、在宅療養に関する講演会（各約40人参加）を含め、市民文化局主催の「まちのひろばフェス」と合同で開催しました（合計約1,000人参加）。 ・地域包括ケアシステム市民シンポジウムは、「人生100年時代に備える地ケアフェア」内での開催とし、展示ブースと来場者が分散したこと等により目標に達しなかったものと考えられますが、今後、市民ニーズを踏まえたテーマ設定や聴講しやすい開催形式の検討等を行います。 【R07（2025）】 ・地域包括ケアシステム連絡協議会をオンラインと会場の組み合わせにより2月に1回開催し（参加団体数131）、連絡協議会に参画する企業・団体の顔の見える関係を構築するための交流会を1回開催しました。 ・民間企業等による具体的な取組を創出するためのワーキンググループを5回開催したほか、民間企業・団体が進める地域包括ケアシステムに関する取組を見る化し、他の企業・団体が新たな取組を創出するきっかけとなるよう、9社にインタビューを実施し、インタビューシートを連絡協議会参画企業・団体等に共有しました。 ・令和7年度は、市民向けのセルフケアや活動促進に向けた意識づくりの取組である市民シンポジウムを包含した事業として、連絡協議会主催のイベント「人生100年時代に備える地ケアフェア」を、市民文化局の「まちのひろば」の取組と連携して11月に開催し、50～60歳代を中心に約500人の参加者に対して、今後の人生を豊かにする趣味の体験や、将来の介護等に備える情報提供を行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度				区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）									
				2													
				1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった													

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	地域包括ケアシステムの考え方の理解度（単年度）	目標		-	26.0以上	-	42.0以上	%
	説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいかわかっている」と答えた人の割合	実績	9.2	-	10.6	-	10.3	
	2	相談先（地域みまもり支援センター）の認知度（単年度）	目標		40.0以上	-	-	50.0以上	%
	説明	地域福祉実態調査における「初期相談窓口を知っているか」に対し、地域みまもり支援センターを「知っている」と回答した人の割合	実績	-	39.9	-	-	38.8	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	△	モノ	△	カネ	－	情報	△	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会の参画団体について、令和4年4月1日時点で112団体、令和5年4月1日時点で114団体、令和6年4月1日時点では121団体、令和7年4月1日時点では123団体となりました。また、令和8年3月31日時点では132団体となり、令和3年（4月1日時点）の105団体から27団体増加しました。 ・研修の開催により、職員の地域マネジメントに関する認識やノウハウの共有、また資質向上が図られました。一方で、コロナ禍により停滞等がみられた地域活動の再開・継続に向けて、引き続き、区役所への支援、関係機関等との連携強化や役割分担等を進めていく必要があります。 ・連絡協議会の開催や、参画団体が提供しているサービス一覧の共有等を通じて、意見交換による多業種・多職種間の視点の共有や他団体の取組を互いに知ること参画団体同士の顔の見える関係づくりが進みました。						(R04 (2022) ～R07 (2025)) （続き） ・川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループでの検討を受け、令和4年度は介護離職防止等リーフレットを作成し、114の市内企業・団体に配布することで、社員や職員向けに相談窓口等の情報提供を行うことができました。また、令和5年度に開催した「人生100年時代に備える地ケアフェア」の状況を踏まえ、令和6年度は市民文化局主催の「まちのひろばフェス」と合同で開催することなどにより、50代以下の比較若い世代の参加率が増加（R05：48.5%→R06：78.4%）しました。令和7年度は、本人やその親等の高齢期への備えとして「つながりづくり」、「健康」、「介護」、「認知症」、「終活」等の情報周知を目的に50～60歳代を中心に約500人の参加者に対して、今後の人生を豊かにする趣味の体験や、将来の介護等に備える情報提供を行い、連絡協議会に参画する企業・団体が提供するサービス等に関する情報を市民に広く周知することができました。 ・成果指標である地域包括ケアシステムの考え方について具体的にどのような行動したら良いか理解している人の割合については、平成29年度は10.4%、令和元年度は9.9%、令和3年度は9.2%、令和5年度は10.6%、令和7年度は10.3%と低い状態が続いている一方で、地域包括ケアシステムの認知度は令和7年度50.09%となっており、地域包括ケアシステムの名称は知っているが、内容を知らないか、内容を知っていても、具体的に何をすればよいかわからない方が多い状況です。しかしながら、健康のための実践を行っている人の割合が増加（H28年度89.7%→R4年度96.0%）、地域の通いの場への参加者数が増加（R3年度9,624人→R7年度12,984人）するなど、具体的な活動は着実に進んできています。					
取組の 総体的効果												
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)						・職員研修等により、各区において地域マネジメントを担う職員の技術力向上が一定程度図られている一方で、コロナ禍により地域活動の停滞等がみられることから、引き続き、区役所への支援、関係機関等との連携強化や役割分担等を進めていく必要があるため。 ・市民に期待する役割としての「困ったときの相談先の認知」について、地域のみまもり支援センターの認知度はほぼ横ばいとなっており、目標値には届かなかったものの、「地域子育て支援センター」、「障害者相談支援センター」、「地域包括支援センター」の認知度は向上するなど、セルフケア意識の醸成に向けて一定の取組が進んでいると考えられるため。また、連絡協議会の参画団体数の増加やポータルサイトの訪問者数の増加等、取組の効果がみられたため。 ・健康のための実践を行っている人の割合の増加や、地域の介護予防に資する多様な主体の通いの場への参加者数の増加など、具体的な活動は着実に進展しているため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】			
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容
	Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	・単身高齢者の増加や、地域のつながりに対する意識の希薄化、活動の担い手の高齢化・固定化等が進んでいる状況に対し、引き続き、第4期プログラムにおいて、住民の主体的な活動に加え、多様な主体による相互連携や地域資源の活用等を通じた、身近な地域で社会とのつながりを持つことのできる通いの場の創出などつながりづくりの取組を推進します。 ・より多くの暮らしの課題解決に向けた民間事業者などの多様な主体の参画拡大と、多様な主体と地域住民との連携を促進します。 ・多様な主体との協働・連携の手法や枠組み等のうち最適化が可能なものの段階的な見直し・再構築等を開始します。
		Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続	
		Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続	
		Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目			No.・課題名					所管						
取組3（１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			9・効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着					健康福祉局						
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名											
	10402010		福祉人材確保対策事業											
現 状 【課題認識】			・介護人材については、多くの市内介護サービス事業所が人材確保に向けた募集等を行っているものの、人材確保や定着が困難な状況にあり、事業を運営する上での大きな課題となっています。											
（４年間の） 取組の方向性			・介護人材の確保と定着については、基本的には介護サービス事業所自らが対応することが必要となりますが、介護人材については、質の高い介護サービスを安定的に提供する上で、最大の基盤であることから、国や県との適切な役割分担のもと、本市では、「人材の呼び込み」「就労支援」「定着支援」「キャリアアップ支援」の４つの取組の柱に基づき、介護サービス事業所等と連携しながら、更なる人材確保や定着に向けた取組を推進します。 ・また、特に、訪問系の介護人材が不足していることから、費用対効果の少ない事業の見直しを行うなど、より効率的・効果的な事業展開を進めながら、一層の人材確保・定着を図ります。											
（４年間の） 具体的な 取組内容			【R04（2022）～R07（2025）】 ・「人材の呼び込み」として、福祉・介護の仕事についてのイメージアップやPR、高校や専門学校・大学等への情報提供等の取組を推進 ・「就労支援」として、就職相談会の実施のほか、就労に必要な研修の開催等やシニア層などの多様な人材確保の取組を推進 ・「定着支援」として、福祉人材バンクによるメンタルヘルスの相談窓口の設置や外国人介護人材の受入れ支援、介護ロボット等の普及・啓発の取組を実施 ・「キャリアアップ支援」として、福祉・介護従事者向けを中心とした各種研修・講座等を開催し、自らの将来像を描けるよう支援を実施 ・上記の取組について、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の３つの視点からアプローチし、介護人材の中でも不足感の大きい訪問系に対する事業の推進を図るとともに、計画期間内において、福祉人材施策のうち、費用対効果の少ない事業の見直しなど効率的・効果的な取組を推進											
確保を想定 する経営資源			区分											
			ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（４年間の） 到達目標			・効率的・効果的な手法による介護人材の確保・定着に向けた取組を推進することで、従業者の不足感を低減化											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・「人の呼び込み」について、新たに始めた「家賃支援」の取組推移を踏まえた近隣自治体への人材の流出を防ぐ取組の推進 ・「就労支援」について、拡充した資格取得に向けた全額補助制度の効果を踏まえた一層の利用促進 ・「定着支援」について、拡充した研修受講時における代替職員の斡旋の取組推移を踏まえた一層の利用促進 ・「キャリアアップ支援」について、拡充した、たんの吸引等研修の取組状況を踏まえた一層の利用促進 ・その他、介護ロボットや外国人介護人材雇用支援事業の着実な推進、超高齢社会に向けて、質の高い介護サービスの提供に向けた制度のあり方の検討 ・介護労働実態の把握に向けた、高齢者実態調査に合わせた調査の実施 【R05（2023）】 ・「人材の呼び込み」「就労支援」「定着支援」「キャリアアップ支援」の4つの取組の柱に基づく、高齢者実態調査の結果を踏まえたより効果的な取組の検討及び第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画への位置付け 【R06（2024）】 ・令和4（2022）年度から開始した家賃支援について、令和4（2022）年度の制度開始以降の実績を踏まえ、より一層、効果的な制度となるよう事業展開の検討 【R06（2024）・R07（2025）】 ・第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置付けた「人材の呼び込み」「就労支援」「定着支援」「キャリアアップ支援」の4つの取組の柱に基づく取組の着実な推進 【R07（2025）】 ・介護職員への家賃支援の対象職種の拡充や、介護支援専門員の資格更新に係る受講料補助、カスタマーハラスメントに係る相談窓口の設置を行うことによる介護人材の確保に向けた新たな取組の推進 ・次期計画に向けた、より一層の効果的な制度のあり方の検討		
	状況変化等による取組の変更など	有無 — あり：○ なし：－	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位							
活動指標	1	イベント等において介護職に係る啓発を行った人数（単年度）		目標		350以上	350以上	350以上	350以上	人							
		説明	介護への親しみ・理解の深化を図るための参加者数	実績	0	208	355	297	333								
	2	関係機関と連携して就職相談を行った人数（単年度）		目標		200以上	250以上	300以上	400以上	人							
		説明	ハローワークなどと連携して介護業界に参入を促進するための人数	実績	81	103	101	48	280								
	3	メンタルヘルス相談窓口による就労支援人数（単年度）		目標		60以上	60以上	60以上	60以上	人							
		説明	メンタルヘルス相談窓口利用者及びメンタルヘルス研修参加者の合計人数	実績	58	55	70	101	148								
	4	総合研修センターにおける研修実施回数（単年度）		目標		80以上	80以上	80以上	80以上	回							
		説明	介護人材の資質向上を目的として、職務階層に応じた研修を実施した数	実績	55	101	86	89	90								
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位						
	1	説明			目標												
			実績														
(活動指標以外の)		活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4年度は、「健康フェスタ」と「介護いきいきフェア」を統合して開催し、健康づくりから介護予防までの幅広い対象へ参加を募った結果、208人の参加者があり、福祉用具の出展や認知症に関するブースを設けることにより、介護職の啓発を行いました。また、令和5年度からは、「健康・介護フェア」を開催し、健康づくりや介護に係る情報の発信や相談ブースを設置するとともに、幅広い対象者へ普及啓発を図った結果、令和5年度は355人と目標を上回りましたが、令和6年度は297人の参加と目標を下回りました。令和7年度は333人の参加で、ほぼ目標どおりとなりました。 ・「就職相談会」については、令和4年度は103人、令和5年度は101人、令和6年度は48人の参加、令和7年度は280人の参加となり目標を下回りましたが、ハローワークと連携して開催した「ミニ就職相談会」では、令和4年度は延べ50件、令和5年度は延べ221件、令和6年度は延べ219件、令和7年度は168件の相談がありました。今後は、就職相談会の参加者数の増加に向け、セカンドキャリア層をターゲットとした広報の強化等に取り組みます。 ・総合研修センターでの研修について、令和4年度は101回開催し、延べ2,568人の参加、令和5年度は86回開催し、延べ2,379人の参加、令和6年度は89回開催し、延べ2,272人、令和7年度は90回開催し、延べ2,643人の参加があり、現任研修や認知症関連研修等を実施しました。 ・介護ロボット機器の出張体験会を、令和4年度は13法人に対して延べ10回、令和5年度は9法人に対して延べ10回、令和6年度は3法人に対して延べ3回行い、令和4年度は6件、令和5年度は9件、令和6年度は5件、令和7年度は1件のロボット機器のレンタルにつなげることができました。							【R04（2022）～R07（2025）】（続き） ・令和4年度は、外国人の介護人材について、ベトナムの短期大学とインターンシップ受入及び研修先の調整を図ったほか、ミャンマー国からの特定技能生6人が市内3法人で受入できるよう調整しました。また、令和5年度は、ベトナムの短期大学から14人のインターンシップを受け入れ、10事業所で実習を、令和6年度は、7人のインターンシップを受け入れ、6事業所で実習を、令和7年度は、11人のインターンシップ生の受入れに向けた準備を進めました。 ・令和4年度から対象職種を訪問介護員及び介護職員として家賃補助制度を開始し、令和4年度は18法人・41人、令和5年度は46法人・165人、令和6年度は83法人・361人に対して実施しました。また、令和7年度は対象職種看護職員、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士にも拡充し97法人・606人に対して実施しました。 ・令和4年度は、「高齢者実態調査」を実施（一般高齢者：回答率64.8%、居宅介護支援事業者：202施設・回答率55%等）し、第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画への反映のための基礎資料を得ました。また、令和5年度は、介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会、高齢者計画策定委員会の合同会議を開催するとともに、各テーマに応じた分科会も設置し、第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、令和6年度については、第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における令和6年度の取組状況について、介護保険運営協議会の場で報告を行いました。令和7年度は、「高齢者実態調査」を実施（一般高齢者：回答率68.5%、居宅介護支援事業者：213施設・回答率63.6%等）し、第10期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画への反映のための基礎資料を得ました。 ・令和7年度は、介護・福祉職員が安心して働くことができるよう支援するため、カスタマーハラスメント相談窓口を新たに設置したほか、訪問介護事業所等に対して、人材確保体制の構築や、経営改善に取組むために必要な経費の補助を実施しました。また、介護職員の負担軽減を図るため、介護施設等とサポートしたい人（有償ボランティア）をつなぐマッチングサービスである「スクター」の周知に努めるなど介護人材の確保に向けた新たな取組を推進しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		3		区分 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）									

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	介護人材の不足感（単年度）	ヒト	目標		71.0以下	-	-	70.0以下	%
		説明 介護労働実態調査における「介護人材が不足している」と回答した市内介護保険サービス事業所の割合		実績	-	79.8	-		73.1	
	2	介護人材マッチング・定着支援事業により就職した求職者の数（単年度）	ヒト	目標		88以上	92以上	96以上	100以上	人
		説明 介護人材マッチング・定着支援事業を利用して、福祉介護事業所へ就職した者の人数		実績	82	87	53	104	108	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・就職相談会、福祉の仕事説明会等の実施により、令和 4 (2022) 年度は16名、令和 5 (2023) 年度は21名、令和 6 (2024) 年度は33名、令和 7 (2025) 年度は27人が市内介護事業所等で就職することができたことにより、福祉や介護現場における就労支援や人材確保につなげることができました。 ・メンタルヘルス相談 (令和 4 (2022) 年度：延べ26人・令和 5 (2023) 年度：延べ48人・令和 6 (2024) 年度：延べ59人・令和 7 (2025) 年度：延べ57人やメンタルヘルス研修会 (令和 4 (2022) 年度：延べ29人参加・令和 5 (2023) 年度：延べ22人参加・令和 6 (2024) 年度：延べ42人参加・令和 7 (2025) 年度：延べ91人参加) を通じ、介護人材の定着を図りました。 ・質の高い介護人材の確保・定着に向け、介護初任者研修及び実務者研修の資格取得後、一定期間継続して就労している者に対する補助制度を創設し、令和 4 (2022) 年度は、初任者研修受講者13人・実務者研修受講者27人に、令和 5 (2023) 年度は、初任者研修受講者22人・実務者研修受講者49人に、令和 6 (2024) 年度は、初任者研修受講者13人・実務者研修受講者75人、令和 7 (2025) 年度は、初任者研修41人・実務者研修148人に加え、新たに、介護支援専門員資格更新研修64人に対して補助を行うことで、資格取得を支援し、介護人材定着に向けたスキル向上等の効果を得ることができました。 ・介護ロボット機器の出張体験会を通じた介護ロボットの導入支援を行うことで、令和 4 (2022) 年度は13法人に対して延べ10回、令和 5 (2023) 年度は9 法人に対して延べ10回、令和 6 (2024) 年度は3 法人に対して延べ3 回、令和 7 (2025) 年度は3 法人に対して延べ5 回行い、令和 4 (2022) 年度は6 件、令和 5 (2023) 年度は9 件、令和 6 (2024) 年度は5 件、令和 7 (2025) 年度は1 件のロボット機器のレンタルにつなげ、介護職員の介護負担軽減による労働環境の改善を図りました。 ・外国人材を令和 4 (2022) 年度は16名、令和 5 (2023) 年度は9 名、令和 6 (2024) 年度は10名、令和 7 (2025) 年度は26名それぞれ就労につなげ、市内介護事業所における人材確保に寄与しました。 ・家賃補助制度を創設・活用し、令和 4 (2022) 年度は18法人・41人、令和 5 (2023) 年度は46法人・165人、令和 6 (2024) 年度は83法人・361人、令和 7 (2025) 年度は97法人・606人の利用があり、介護人材の確保につなげることができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)				・家賃補助制度の創出や資格取得に向けた全額補助制度の導入などにより介護人材の確保が図れたものの、一部目標を達成できなかったため。 ・超高齢社会における担い手である介護人材は、各種支援を講じても慢性的な人材不足の課題が残っており、更なる取組を進める必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅲ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・後期高齢者が急増し生産年齢人口が減少する中、質の高い介護サービスを安定的に提供するためには、担い手である介護人材の確保及び定着に向けた更なる取組が必要であることから、引き続き、第4期プログラムにおいて、人材の呼び込み、就労支援、定着支援、キャリアアップ支援の4つを柱とした介護人材の確保・定着に向けた取組を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				10・看護人材の更なる確保				健康福祉局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	10601050			看護師確保対策事業							
現 状 【課題認識】											
・医療の高度化、医療ニーズの多様化への的確な対応や、地域における「医療と介護の繋ぎ役」として地域包括ケアシステムに資する看護職の育成を目的に、令和4（2022）年度開学の川崎市立看護大学では、安定した大学運営と卒業生の市内就職・定着を促進する取組を進めるとともに、より高いレベルで看護実践できる看護職養成に向けた取組を検討する必要があります。 ・川崎市立看護短期大学については、令和5（2023）年度末の閉学に向けて、学生に対しきめ細やかな支援体制を続ける必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性											
・地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護職の育成に向けて、特色あるカリキュラム編成による看護教育を実施するとともに、市内就職・定着を促進するための新たな奨学金制度の運用を開始します。 ・地域包括ケアシステムにおいて、より高いレベルで看護実践できる人材の育成や新型コロナウイルスなどの感染症への対応のため、大学院設置に向けた検討を行います。 ・学生募集を停止した川崎市立看護短期大学について、着実に在校生が卒業できるよう、引き続き、学生に寄り添った教育環境を整えます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域包括ケアシステムに資する看護職の育成を目的に、地域に関心を持たせる科目や、ボランティアを学び実践する科目など、特色あるカリキュラムによる授業の実施 ・医療機関だけでなく、高齢者施設や障害者施設など地域に根差す施設における実習の実施 ・市内就職・定着を目的とした新たな奨学金制度の運用 【R04（2022）・R05（2023）】 ・在宅看護、がん、感染症等高度な専門性を有する看護人材の養成に向けた大学院設置の検討 ・看護短期大学における学修面・生活面などきめ細やかなフォロー体制の構築 【R05（2023）・R06（2024）】 ・文部科学省への大学院設置認可申請の提出 【R07（2025）】 ・川崎市立看護大学大学院の開学											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 － 時間 － その他 －											
（4年間の） 到達目標											
・卒業生の市内就職率の向上（令和7（2025）年度：75%以上達成） ・看護短期大学の閉学											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域包括ケアシステムに資する看護職の育成を目的に、地域に関心を持たせる科目や、ボランティアを学び実践する科目など、特色あるカリキュラムによる授業の実施 ・医療機関だけでなく、高齢者施設や障害者施設など地域に根差す施設における実習の実施 ・市内就職・定着を目的とした新たな奨学金制度の運用 【R04（2022）・R05（2023）】 ・在宅看護、がん、感染症等高度な専門性を有する看護人材の養成に向けた大学院設置の検討 ・看護短期大学における学修面・生活面などきめ細やかなフォロー体制の構築 【R05（2023）】 ・看護大学大学院整備基本計画の策定 ・文部科学省への大学院設置認可申請の提出 【R06（2024）】 ・大学院の開学に向けた調整 【R06（2024）・R07（2025）】 ・市内病院採用担当者を学内に招待して3年生向けの病院説明会を実施 【R07（2025）】 ・川崎市立看護大学大学院の開学											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域包括ケアシステムに資する看護職の育成を目的に、川崎市立看護大学を開学し、令和4（2022）年4月に第1期101名、令和5（2023）年4月に第2期として100名、令和6（2024）年度4月に第3期生102名、令和7（2025）年度4月に第4期生100名の入学生を迎えました。本市外からの入学生が多いことから、1年次には、「総合講義」や「川崎市の文化と科学」といった地域への関心を高めることを目的とした科目や、「サービスマーケティング論Ⅰ（基本）」といったボランティア活動の体験を通して学びを獲得することを目的とした科目を開講するなど、本市の特色や地域性が育まれるような教育を実施しました。 ・実習は、1年次が医療機関のみで市立3病院、2年次が市立2病院に加え市内保育所・老人福祉センター等、3年次が市立3病院に加え民間病院や老人保健施設、助産院等、4年次が民間病院を含む市内医療機関に加え、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等で実施しました。 ・市内就職・定着を目的とした新たな奨学金制度の運用を開始し、15名の募集枠に対し、令和4（2022）年が6名、令和5（2023）年が5名、令和6（2024）年が17名、令和7（2025）年が13名の応募があり、奨学金を交付しました。 ・地域住民を看護大学での授業カリキュラムに患者役として参加する模擬患者養成取組を進め、模擬患者養成講座を令和4（2022）年度、令和5（2023）年度は2クール、令和6（2024）年度は1クール（1クール3回の連続講座）を実施して養成を完了し、令和7（2025）年度は模擬患者が参加する授業を8科目実施しました。 ・高度な専門性を有する看護人材の養成に向けた大学院設置に向けて、大学内において、設置目的や必要性、設置課程・コース等の検討を進めるとともに、本学教職員及び学識経験者などで構成する検討部会を設置し、医療機関や社会福祉施設等における、より実践的な看護職のニーズ把握と本市独自の特色ある大学院となるよう検討を進めました。 ・看護短期大学においては、引き続き、教授会や学生委員会で必要な支援等を審議する等、学修面・生活面などきめ細やかなフォローを実施しました。 【R05（2023）】 ・看護大学大学院整備基本計画を策定しました。 ・大学院設置認可申請書を文部科学省へ提出しました。 ・看護短期大学を年度末に閉学しました。 【R06（2024）】 ・大学院の設置が文部科学省から認可されました。 ・市内病院採用担当者を学内に招待して3年生向けの病院説明会を実施しました。 【R07（2025）】 ・川崎市立看護大学大学院を開学しました。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率（単年度）	ヒト	目標		-	-	-	75以上	%
	説明	特色あるカリキュラム等を展開するなどにより、市立看護短期大学及び市立看護大学における新卒者のうち市内の医療機関・社会福祉施設等に就職した者の割合		実績	69.6	67.7	66.1	-	61.6	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目					No.・課題名					所管	
取組３（１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					11・緑のまちづくりに向けた多様な主体との協働・連携					建設緑政局	
関連する 事務事業	事務事業コード				事務事業名						
	30301070 30302140				グリーンコミュニティ形成事業 公園緑地の適正管理運営事業						
現 状 【課題認識】	・地域の課題が多様化・複雑化し、多様な主体との協働・連携の必要性が増す中、身近な公園等の地域による管理に向けて、管理運営協議会等の設立促進や活動支援を行っていますが、このうち管理運営協議会等が管理する公園は全体の約７割にとどまっています。 ・また、既に活動している団体においても、構成員等の高齢化により、活動の次世代への継承や新たな担い手の不足などが課題となっています。 ・こうした状況により、公園・緑地の十分な維持管理や利活用が図られていない課題も生じています。										
（４年間の） 取組の方向性	・公園緑地等の維持管理活動を行う市民ボランティア団体である管理運営協議会等の設立の促進や、活動の継承に向けた支援を行います。 ・緑のまちづくりに向けて新たな担い手を確保するため、緑に関わる人材の育成や発掘、活用に向けた取組を推進します。 ・地域の実情にあった公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を図るため、啓発イベントの開催や利用ルールづくりを推進します。										
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・町内会・自治会への働きかけや公園での周知等による管理運営協議会等の設立促進及び活動支援 ・地域の実情にあった公園緑地の利活用に向けたイベント等の開催や、公園の柔軟な利活用に向けた「公園でのルール作りのガイドライン」の周知 【R04（2022）】 ・緑の保全や創出・人材育成、活用を学ぶプログラムの策定及び試行 【R05（2023）～R07（2025）】 ・プログラムを活用した多様な主体との協働の取組										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（４年間の） 到達目標	・緑のボランティア活動の箇所が146箇所以上増加するなど、多様な主体との協働・連携による公園・緑地管理の増加 ・プログラムを活用した多様な主体との協働の取組の促進 ・「公園でのルール作りのガイドライン」の周知徹底による地域の実情にあった公園利用の促進										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・町内会・自治会への働きかけや公園での周知等による管理運営協議会等の設立促進及び活動支援 【R04（2022）】 ・地域の実情にあった公園緑地の利活用に向けたイベント等の開催や、公園の柔軟な利活用に向けた「公園でのルール作りのガイドライン」の管理運営協議会向けの会議等における周知、公園におけるイベント時の利用ルールづくりに向けた現状の課題整理等 ・緑の保全や創出・人材育成、活用を学ぶプログラムの策定及び試行 【R05（2023）～R07（2025）】 ・地域の実情にあった公園緑地の利活用に向けたイベント等の開催や、合同連絡会における公園の柔軟な利活用に向けた「公園でのルール作りのガイドライン」の周知、公園におけるイベント時の利用ルールづくりに向けた現状の課題整理に基づく運用 ・プログラムを活用した多様な主体との協働の取組		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	公園利用活性化イベントの開催回数（単年度）	目標		2	5	7	10	回
		説明	年度末時点における公園利用活性化のイベント開催回数	実績	－	2	7	14	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・公園緑地等の維持管理活動を行う市民ボランティア団体である「管理運営協議会」等の設立について町内会や自治会に働きかけるため、各区の町内会連合会において管理運営協議会等の設立促進に向けた説明を実施しました。また、令和４（2022）年度は管理運営協議会等に剪定講習会などの出前講座を99回実施し、令和５（2023）年度は出前講座を115回、令和６（2024）年度は出前講座を100回、令和７（2025）年度は114回実施するなど、活動の継承に向けて支援しました。 ・緑の保全や創出・人材育成、活用を学ぶプログラムづくりに向け、地域住民や団体等を対象としたワークショップを令和４（2022）年度は２回、令和５（2023）年度は２回、令和６（2024）年度は８回、令和７（2025）年度は８回実施しました。 ・公園でのルールづくりガイドラインについて、令和４（2022）年度は各区管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会（書面開催）及び道路公園センター協働推進担当課長会議を、令和５（2023）年度は道路公園センター協働推進担当課長会議を開催して周知し、令和６（2024）年度・令和７（2025）年度は利用者からの陳情や要望の際や、記者からの問い合わせなどの機会を活かし周知を行いました。 ・ボール遊びがしやすい環境づくりとして、禁止看板の撤去や標記の変更を令和４（2022）年度は延べ18箇所、令和５（2023）年度は延べ12箇所、令和６（2024）年度は20箇所、令和７（2025）年度は特に精力的に進め155箇所で行いました。また、子どもたちが公園以外でもボール遊びができる取組として令和４（2022）年度は大師球場ほか３球場で、令和５（2023）年度～令和７（2025）年度は大師球場ほか２球場で一般開放を行いました。 ・緑の保全や創出・人材育成、活用を学ぶプログラムの策定が、公園等における持続的な協働の取組「みんなが気持ちよくいきいき過ごせる公園」の実現に向けた新たな活動手法として必要となることについて、既存活動団体を対象に公園緑地の新たな利活用に向けた説明会を令和４（2022）年度は５回、合同連絡会に合わせて令和５（2023）年度は７回開催するとともに、令和４（2022）年度は説明会参加者を対象に、様々な世代が気軽に楽しめる体操プログラムを策定し、４会場で体験会を試行的に実施し、令和５（2023）年度は、各区の車座会議や地域デザイン会議をきっかけとした取組をプログラムとして整理し、持続的な協働の取組となるよう今後の取組の方向性を整理し、議会に報告を行いました。令和６（2024）年度は、「みんなが気持ちよくいきいき過ごせる公園」の実現に向けて新たな担い手等を支援し、公園を使いこなせる人材を育成していくことを議会に報告しました。令和７（2025）年度は、策定したプログラムを活用し、既存団体への活動支援や地域住民等の公園活動への関心を高めるイベントを実施しました。また、「使いこなし講座・交流会」を南部・北部の２会場で開催し、地域の公園で実際に活動している方から活動事例を紹介したほか、参加者同士の交流を目的にワークショップを実施しました。									
活動目標	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	緑のボランティア活動の累計箇所数	ヒト	目標		2,427以上	2,435以上	2,442以上	2,450以上	箇所
	説明	公園緑地等における協働・連携を進めることで、グリーンコミュニティの形成により得られる、年度末時点での公園緑地等の維持管理活動を行う市民ボランティア団体数		実績	2,298	2,284	2,271	2,200	2,185	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・「管理運営協議会」等の設立の働きかけを継続的に実施することで「管理運営協議会」については増加しましたが、構成員の高齢化等を理由として「街路樹愛護会」等が廃止されたケースや活動範囲の縮小が見られ、緑のボランティア活動の実施箇所は前年度と比較し令和４（2022）年度14箇所、令和５（2023）年度13箇所、令和６（2024）年度は71箇所、令和７(2025)年度は7箇所減少し、４年続けて目標を下回りました。今後、ボランティア活動を行う団体の継続支援及び新規参入を促していく必要があります。 ・公園緑地の新たな利活用に向け、令和４（2022）年度は体操プログラムの体験会を開催し、計190人の方に参加いただきました。また利活用に向けた取り組みについて、管理運営協議会・公園緑地愛護会合同連絡会において事例紹介などを行い、令和５（2023）年度は計334人、令和６（2024）年度は街路樹愛護会の方にも参加いただき計391人の方に参加いただき、多様な主体の確保につながりました。令和７（2025）年度は、合同連絡会において愛護活動の魅力や全国的な先進事例を共有する講演を実施し、多様な活動の取組を紹介することで、324人の方に公園利用に関する理解促進と活動の幅を広げる契機となりました。また、公園で活動を始めた方やこれから活動を始めたい方を対象とした「使いこなし講座・交流会」を開催し、計36人の方に参加いただくことで、公園活動に関する理解促進や地域での新たな担い手づくりの契機となりました。 ・緑の保全や創出・人材育成、活用を学ぶプログラムづくりのためのワークショップに、令和４（2022）年度は延べ34人、令和５（2023）年度は延べ105人、令和６（2024）年度は延べ176人、令和７（2025）年度は延べ442人の地域住民の方などに参加いただき、公園の新たな利活用の可能性について認識するとともに、参加者同士のつながりが生まれました。 ・全国都市緑化かわさきフェアへのみどりのボランティア活動に約500人の方に応募いただきました。今後、関りを持った市民に対し、継続的に地域への活動につなげるような情報発信を行い、みどりのまちづくりに向けたパートナー確保の取組を進めていく必要があります。 【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・禁止看板の撤去や標記の変更を令和４（2022）年度は延べ18箇所、令和５（2023）年度は延べ12箇所、令和６（2024）年度は延べ20箇所、令和７（2025）年度は延べ155箇所で開催し、公園利用ルールの理解を促しました。また、地域の実情に合ったより良質な公園利用サービスの提供として、ボール遊びが可能な場所として令和４（2022）年度は大師球場ほか３球場、令和５（2023）～令和７（2025）年度は大師球場ほか２球場で一般開放等を行い、令和４（2022）年度は延べ597人、令和５（2023）年度は延べ1,188人、令和６（2024）年度は延べ1,044人、令和７（2025）年度は延べ972人の方々にボール遊びをお楽しみいただき、市民サービスの向上につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)				・既存活動団体を対象とした公園緑地の新たな利活用に向けた説明会の開催や様々な世代が気軽に楽しめる体操プログラムの体験会の実施、ボール遊びがしやすい環境づくりを進めるなど、多様な主体との協働の取組や公園利用の促進が図られた一方で、緑のボランティア活動では構成員の高齢化等を理由とした団体の解消により４箇年とも成果指標の目標達成には至っておらず、今後、ボランティア活動を行う団体の継続支援及び新規参入を促す取組の必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・既存団体の活動支援や新たな担い手を確保するため、緑に関わる人材の育成や発掘、活用に向けた取組を各区協働・利活用推進担当と協力し推進していきます。また、公園の柔軟な利活用に向けては、公園でのイベント実施にあたり、許可の対象となる団体や許可基準・条件等について整理を行うとともに、試行的に運用を行いながら適宜目標の見直し又は改善を図るなど、取組を推進します。 ・持続可能な協働の取組に向けては、中間支援機能の仕組み等に課題が残るため、第4期プログラムでは支援機能を強化し、併せてプログラム集の活用等により、活動を始めやすい環境づくりや多様な主体の参加を促進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管			
取組 3（１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進		12・生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討						建設緑政局			
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	30302030	生田緑地整備事業									
現 状 【課題認識】	・施設の老朽化の進行などにより維持管理に係る行政負担は増大しておりますが、800種約3,300株のバラが多くの市民ボランティアによって育成管理されています。 ・限られた経営資源を有効活用するため公開は春と秋の２回に限られておりますが、ばら苑の魅力を最大限伝えるため、ソフト面を中心とした魅力の向上など引き続き取り組んでいく必要があります。										
（４年間の） 取組の方向性	・市広報媒体やホームページ、各種メディアの活用を進め、魅力の向上に取り組めます。 ・引き続き協働の担い手となるボランティアを育成することで、魅力向上やサービス水準の向上を図ります。 ・老朽化、維持管理費の捻出などの課題に対する検討を行います。										
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・新型コロナウイルス感染症拡大に配慮しながら市広報媒体やホームページ、各種メディアにより、開苑時期、状況、魅力、アクセス等について効果的な情報発信 ・新型コロナウイルス感染症拡大に配慮しながら、にぎわい創出のため開苑時期に併せてコラボイベントを誘致 ・ボランティアを対象としたアンケートや意見交換を実施し、ソフト面での魅力向上のアイデアを募って実行することで、サービス向上と意欲の向上 ・ドローンを用いて撮影したばらの状況をウェブで公開し、来苑が難しい方などにもオンライン上で臨場感のあるばら苑を楽しんでいただける取組の推進 ・来苑者からばら苑募金を募り、管理やサービスに還元 【R04（2022）】 ・生田緑地ビジョン改定におけるばら苑管理運営整備方針の策定に向けた検討 【R05（2023）】 ・生田緑地ビジョン改定に合わせたばら苑管理運営整備方針の策定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・方針に基づく取組の推進										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（４年間の） 到達目標	・効果的な情報発信やボランティアの拡充などによるばら苑の魅力やサービス水準の向上と年間来苑者数の増加（令和 7（2025）年度目標値：82,000人の達成）										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ①ホームページ、市広報等各種メディアを活用した、情報発信の実施 ②ドローン等を活用した、ばら苑映像をウェブ上で公開 ③来苑者アンケートを踏まえた、サービス向上に向けた取組の実施 ④ボランティアを対象としたアンケートや意見交換の実施による、新たなソフト面の魅力向上アイデアの募集、実現 【R04（2022）】 ・周辺環境等も踏まえた生田緑地ビジョン改定におけるばら苑管理運営整備方針の検討 【R05（2023）・R06（2024）】 ・生田緑地ビジョン改定に合わせたばら苑管理運営整備方針の策定 【R06（2024）・R07（2025）】 ・改定した生田緑地ビジョン（ばら苑管理運営整備方針）に基づく管理の実施	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	○ あり：○ なし：－	・令和5（2023）年5月に策定された「新たなミュージアムに関する基本構想」において、ばら苑に隣接する臨時駐車場区域が開設候補地となったことも踏まえ、令和6（2024）年度に改定する生田緑地ビジョンに基づき、ばら苑と新たなミュージアムとの連携・融合について検討・調整を進める必要が生じたことから、生田緑地ばら苑管理運営整備方針の策定期間を令和6（2024）年度末に変更します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	バラ育成スキル向上のための講習会数（単年度）		目標		30	32	34	36	回
		説明	年度末時点におけるバラ育成スキル向上のための講習会数	実績	27	35	33	35	32	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標							
	説明		実績							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・効果的な情報発信の取組として、多くの人にはばら苑の開催時期等を知ってもらうため、各区役所や最寄り駅へのパンフレットの配架、ポスターの掲出、報道発表等の各種メディアを通してはばら苑の見どころ等について情報発信を実施したほか、開苑時期に併せてコラボイベントを誘致しました。また、はばら苑の魅力発信や開苑前の広報のため、はばら苑のホームページでドローン映像の公開や写真展を開催するとともに、春・秋の一般開放に関する情報などを発信しました。 ・ボランティアの協力によるはばら苑の魅力向上や来苑者へのサービス向上に向け、はばら苑内でバラ育成スキル向上のための講習会を実施し、令和4（2022）年度は972人、令和5（2023）年度は699人、令和6（2024）年度は818人、令和7（2025）年度は749人の参加がありました。なお、令和7（2025）年度のバラ育成スキル向上のための講習会数は、はばら苑の休苑に伴う会場変更が影響し目標数を下回りました。今後は、多摩区内にある緑化センターを会場にして市民のバラ育成スキル向上を図るとともに、フラワーアレンジメント等の内容も含めることで新たなボランティアの発掘につながるよう取り組んでまいります。 ・今後のはばら苑の管理運営・整備方針の検討として、ビジョン改定に向けた前提条件の整理に合わせて、ボランティアや指定管理者等へはばら苑の現在の課題や今後必要となる整備、維持管理運営等についての考えや、はばら苑の目指すべき方向性等についてヒアリングを実施しました。また、令和4（2022）年度は関係者による会議を3回、令和5（2023）年度は2回開催し、はばら苑を含めた生田緑地の目指すべき姿等について審議を行ってきました。令和5（2023）年5月に策定された「新たなミュージアムに関する基本構想」において、はばら苑隣接地が新たなミュージアムの開設候補地となり、東地区の一体的な魅力向上に向けて取り組むことを位置付け、はばら苑と新たなミュージアムとの連携・融合を図るため検討を進める必要が生じ、はばら苑管理運営整備方針の策定には至りませんでした。 ・令和6（2024）年度は、生田緑地はばら苑管理運営整備方針の策定に向けて学識経験者により構成される川崎市公園緑地等整備計画推進委員会を3回開催するとともに、著名なガーデナーやはばら苑ボランティアへのヒアリング等を行い、令和7（2025）年2月には「新たなミュージアムに関する基本計画」により、新たなミュージアムの候補地に正式に決定しました。はばら苑と新たなミュージアムとの連携・融合を図り、一体的な管理運営等の検討を進める必要が生じたことから、はばら苑管理運営整備方針の策定には至りませんでした。新たなミュージアムとの一体的整備に向けた検討を進め、令和7（2025）年度末に方針を策定することになりました。 ・令和7（2025）年度5月に「生田緑地ビジョンアクションプラン」を策定し、「生田緑地ビジョン」における東地区の考え方を踏まえ、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討することを位置づけました。また、令和7（2025）年度内のはばら苑管理運営整備方針策定に向け、学識経験者により構成される川崎市公園緑地等整備計画推進委員会を2回開催し、策定に向けた検討を進めていましたが、近年の物価高騰や人手不足、公共工事における入札不調の現状などを踏まえた施設計画・整備費への影響及び事業スケジュール等に関する精査などに必要な期間を考慮し、令和8（2026）年度に方針を策定することになりました。次年度の方針策定に向けて、サウンディング型市場調査を活用し、民間事業者の意見・提案を幅広く収集し総合評価を行いました。										
活動目標			区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
【具体的な取組計画】			3		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					
に対する 達成度										

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	年間来苑者数	目標		74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明	生田緑地はばら苑における市民ボランティア等の育成を進めることで、魅力向上やサービス水準向上により得られる、年度末時点での年間来苑者数	実績	68,145	76,768	68,824	90,853	89,623	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	(R04 (2022) ～R07 (2025)) ・各種メディアを通した情報発信を実施したほか、開苑時期に併せたコラボイベントの取組により、令和 4 (2022) 年度は来苑者数は 76,768 人となり、前年度から 8,623 人増加しました。また、新たに 42 人の新規ボランティア登録がありました。令和 5 (2023) 年度は新たに 53 人の新規ボランティア登録があったものの、猛暑の影響等により秋の開苑時期におけるばらの開花状況が芳しくなく、来苑者数は 68,824 人となり、前年度から 7,944 人減少し、目標を下回りました。令和 6 (2024) 年度は来苑者数が目標を上回り、56 人の新規ボランティア登録があり、令和 7 (2025) 年度も来苑者数が目標を上回るとともに、33 人の新規ボランティア登録がありました。また、ボランティアのアイデアを採用し、剪定されたばらを生田緑地ビジターセンター等で展示することで、ばらの再利用とばら苑の情報発信を図りました。当面の間、ばら苑が休苑となるため、今後、講習会を通じて剪定したばらを有効活用し、ばらに興味を持つ市民ボランティアの新規発掘に取り組みます。 ・生田緑地ビジョンの改定に向けた検討として、令和 4 (2022) 年度は関係者による会議を各 3 回、令和 5 (2023) 年度は 4 回実施する中で、令和 5 (2023) 年 5 月に策定された「新たなミュージアムに関する基本構想」において、ばら苑に隣接する臨時駐車場区域地が開設候補地となったことから、生田緑地全体の将来像やばら苑を含む東地区の整備の考え方等を取りまとめた生田緑地ビジョンを改定案において生田緑地東地区の一体的な魅力向上に向けた取組として位置付けました。その後、生田緑地ビジョンを令和 6 (2024) 年 5 月に策定し、本エリアの魅力の最大化に向け、各施設の配置を含め一体的に検討していく事を位置づけています。令和 7 (2025) 年 2 月には「新たなミュージアムに関する基本計画」により、新たなミュージアムの開設地として正式に決定し、この基本計画との整合性を図り、ばら苑と新たなミュージアムとの連携・融合について引き続き検討を進める必要があるため、ばら苑管理運営整備方針は策定できておらず、現時点では取組による効果の発現に至っていません。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	Y 2 A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・ばら苑管理運営整備方針の策定に向けては、令和 5 (2023) 年 5 月に新たなミュージアムの開設候補地となったことを受け、令和 6 (2024) 年 5 月に取りまとめた生田緑地ビジョン改定の中で、ばら苑が位置する東地区において「生田緑地東地区の一体的な魅力向上に向けた取組」として新たなミュージアムとの連携を位置付けました。 ・生田緑地ビジョンへの位置づけに伴い、ばら苑と新たなミュージアムとの連携・融合について引き続き検討を進め、令和 7 (2025) 年 2 月に策定された新たなミュージアムに関する基本計画等との整合性を図る必要があることから、令和 7 (2025) 年度 5 月に生田緑地ビジョンアクションプランを策定し、その中で東地区及びばら苑の目指す方向性を整理しました。 ・再整備後の新たな協働の担い手創出にむけて、「リニューアルに向けた意見交換会」を開催し、市民と共に新たなばら苑再整備のアイデアを検討する場を創出していますが、ばら苑の魅力向上やサービス水準向上に向けて、現時点では効果の発現には至っていない状況です。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・ばら苑の隣接地で開発工事が着手されるため、令和 7 (2025) 年秋の一般開放をもって当面休苑することになったことを踏まえて、秋の一般開放で特別イベントの開催や広報に努めた結果、年間来苑者数は目標値を上回りました。今後のばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営に向けて、第 4 期プログラムにおいては、生田緑地ばら苑の更なる魅力の向上を図るため、令和 8 (2026) 年度に策定する生田緑地ばら苑管理運営整備方針に基づき、令和 7 (2025) 年度に行った民間活力の導入可能性調査の結果を踏まえ、隣接地に建設予定の新たなミュージアムと連携した効率的・効果的な整備を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名										所管			
取組 3 （1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進		13・国際戦略拠点キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステムの構築										臨海部国際戦略本部			
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名												
	40401010		国際戦略拠点活性化推進事業												
現 状 【課題認識】		・キングスカイフロントでは、世界的な成長が見込まれるライフサイエンス分野を中心とした多数の企業・研究機関等の集積が進んでおり、クラスター化推進機能とエリアマネジメント機能を両輪として、クラスター運営を実施しています。 ・また、国プログラム等の活用により国内外の他のクラスターとの連携も進んでおり、研究開発から事業が継続的に創出され新産業が生まれる仕組み（エコシステム）の形成に向けた基盤が整いつつある一方で、取組の認知度は低い状況です。 ・今後は、エコシステムの構築に向けて、必要となる機能の強化・拡充が求められるとともに、広く認知度・理解度の向上に向けた取組を推進していく必要があります。													
（4年間の） 取組の方向性		・国プログラム等を獲得しながら民間資金を呼び込むとともに、大学や立地機関等との連携を図りながら、高度人材の呼び込みや支援リソースの拡充、交流やネットワークの強化、インキュベーション機能の強化及びシーズを持つ企業の誘致など、エコシステム構築に必要な機能の導入を進めます。 ・また、エリアの中核施設であるナノ医療イノベーションセンター（iCONM）の研究活動を支える研究支援に取り組むことにより、市民の生活の質の向上につながる研究成果の早期実用化を推進します。 ・企業活動や企業と市民の接点が伝わり、理解できる仕組みや学習機会の創出などを進め、臨海部の認知度・理解度向上、イメージ向上、シビックプライドの醸成に向けて広く理解の浸透を図ります。													
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・新たな国の支援策の獲得、他地域との連携や産学・産産連携を促進するための事業実施、新たな研究開発プロジェクトの組成等の取組の実施 ・ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 ・事業者と連携したインキュベーション事業の推進、周辺地域への立地促進及びシェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進 ・域内の連携促進事業の検討・実施 ・川崎市産業振興財団と連携した、iCONMの研究成果の早期実用化に向けた支援の実施 ・PR動画を活用したメディアへのプロモーションの実施の推進、ニュースレターの発行 ・次世代を担う子供たちの学習機会創出に向けた取組の推進 【R04（2022）】 ・臨海部の認知度・理解度向上に向け、これからの臨海部のイメージを確立するための取組の検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・臨海部の認知度・理解度向上に向け、これからの臨海部のイメージを確立するための取組の推進													
確保を想定 する経営資源		区分													
		ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－		
（4年間の） 到達目標		・国プログラム等の獲得等を通じて外部資金を呼び込み、大学や立地機関等と連携することで、高度人材の獲得や支援リソースの拡充、交流やネットワークの強化、インキュベーション事業など、エコシステム構築に必要な機能の充実 ・キングスカイフロント域内外企業等のマッチングにより研究開発、投資、ビジネス等が進展し、iCONM内では、革新的な研究成果の早期実用化に向けた取組が進展 ・川崎臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させ、エリアの価値向上を図るとともに、川崎臨海部のイメージを確立													

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・新たな国の支援策の獲得、他地域との連携や産学・産産連携を促進するための事業実施、新たな研究開発プロジェクトの組成等の取組の実施 ・ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 ・事業者と連携したインキュベーション事業の推進、周辺地域への立地促進及びシェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進 ・域内の連携促進事業の検討・実施 ・羽田地区と連携した一体的な先端産業・研究開発拠点形成に向けた取組の実施 ・川崎市産業振興財団と連携した、iCONMの研究成果の早期実用化に向けた支援の実施 ・次世代を担う子供たちの学習機会創出に向けた取組の推進 ・PR動画を活用したメディアへのプロモーションの実施の推進、ニュースレターの発行 【R04（2022）】 ・インキュベーション施設としてシェアオフィス「殿町コネク」及びシェアラボ「iCONM in collaboration with BioLabs」を開設 ・臨海部の認知度・理解度向上に向け、これからの臨海部のイメージを確立するための取組の検討						【R05（2023）】 ・市制100周年記念プレ事業として、市内在住・在学の中学生を対象にしたキングスカイフロントの施設見学会を実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・シェアオフィス「殿町コネク」及びシェアラボ「iCONM in collaboration with BioLabs」の運営 ・臨海部の認知度・理解度向上に向け、これからの臨海部のイメージを確立するための取組の推進 【R06（2024）】 ・市制100周年記念事業として、市内在住・在学の中学生を対象にしたキングスカイフロントの施設見学会を実施 【R07（2025）】 ・市民向け見学ツアーの実施による認知度・理解度向上に向けた取組の推進					
	状況変化等による取組の変更など 有無 — あり：○ なし：—						変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）					

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	目標		85	95	110	130	件
		説明 年度末時点におけるキングスカイフロント域内外の企業等のマッチングの件数（計画期間中における累計）	実績	92	117	128	147	171	
	2	キングスカイフロントに関連する研究者、技術者等の交流会、セミナーなどが開催された回数（本市が主催するものは除く。）	目標		65	70	75	80	回
		説明 年度末時点における主催者からの開催の報告に基づき集計する開催回数（単年度）	実績	57	76	82	81	84	
	3	iCONMにおける事業化支援の実施回数	目標		20	20	20	20	回
		説明 年度末時点におけるiCONMの研究成果の実用に向けた特許出願や企業へのライセンスを支援するために実施する特許相談会等の実施回数(単年度)	実績	34	24	20	29	25	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動実績	1		目標						
		説明	実績						
活動実績【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・プロジェクトCHANGE（※）がR4年10月にJST（国立研究開発法人 科学技術振興機構）の「共創の場形成支援プログラム」に採択されました。R6年11月には、「かわさきケアデザインコンソーシアム」を設立するとともに、同年12月にはCHANGE第3回シンポジウムを開催し、拠点で進める研究内容について情報発信を行いました。（※）「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」 ・関心ある企業への説明・内覧対応等、ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致に向けた取組を実施しました。 ・立地企業や研究機関、大学等の多様な主体の連携・協力によるイノベーション創出に向けて、産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、域内外の企業等のシーズ・ニーズのヒアリングを通じて、企業等の求める技術等を持つ企業等とのマッチング事業を行いました。（R4：25件、R5：11件、R6：19件、R7：24件） ・キングスカイフロントの研究者等がサイエンスを介し情報交換等をするため、R5年2月と11月、R7年3月と12月にキングスカイフロントサイエンスフォーラムを開催しました。 ・iCONMにおける研究成果の早期実用化を図るため、川崎市産業振興財団と協定書を締結し、研究者を総合的にサポートする研究支援体制を構築し、同協定に基づく研究支援人材により、研究ラボの半期毎の研究報告会等を通じて特許化につながる研究等に取り組みました。 ・キングスカイフロント立地機関の活動をまとめたニュースレター「i-Newsletter」を配信しました。（R4：3回、R5：4回、R6：4回、R7：4回） ・ニュースレター「KAWASAKI Coastal Area News」を発行し、キングスカイフロント関連の取組についてもトピックスとして紹介しました。 ・域内の連携促進に繋がる交流事業及びエリアの認知度・理解度向上、次世代を担う子供たちの学習機会創出に寄与する取組として、「キングスカイフロント夏の科学イベント」を各年8月に開催するとともに、市制100周年記念事業としてR5年10月とR7年3月に中高生を対象に「キングスカイフロントOPEN DAY」を開催しました。 ・シェアラボ事業については、R4年度に国プログラムを通じて国の財政支援（約20,000千円）を獲得しPR活動や体制づくりに活用するなど、事業推進を加速しました。 ・キングスカイフロントの認知度向上のため、市民や企業などを対象とした見学会を開催しました。（R4：86回、R5：87回、R6：77回、R7：60回（うち児童生徒・教育機関向けはR4：9回、R5：10回、R6：7回、R7：9回）			【R04（2022）～R07（2025）】（続き） ・また、R4年度には川崎臨海部とキングスカイフロントのワークショップ等の実施や、川崎臨海部の情報を発信するため特設WEBサイトを制作し、R5年度は、キングスカイフロントをはじめとした川崎臨海部について児童生徒の理解を深めるため、GIGA端末対応の副読本を作成、R6年度は市民認知度向上のため、キングスカイフロント、iCONM及びCHANGEに関するパネル展示や歩き方分析体験をあさお区民まつりで実施しました。 ・多摩川スカイブリッジの開通を踏まえ、大田区との連携強化を推進するため、R4年度にはスタートアップやオープンイノベーション等をテーマにしたイベントやシンポジウムを実施しました。R5年度には市立川崎病院と大田区のHiCityに開業した藤田医科大学病院との連携を推進する交流イベントを大田区と共同開催しました。R6年度には、川崎市・大田区連携次世代経営者交流会や、殿町国際戦略拠点キングスカイフロント視察・交流会を開催しました。R7年度には、羽田イノベーションシティ×キングスカイフロント拠点間連携イベントを開催し、大田区との連携強化を推進しました。 【R04（2022）】 ・本市が参画する「Greater Tokyo Biocommunity」が、バイオ分野で世界をリードする「グローバルバイオコミュニティ」として、内閣府から認定されました。 ・シェアオフィス「殿町コネク」及びシェアラボ「iCONM in collaboration with BioLabs」を開設し、キングスカイフロント域外から高度人材を呼び込むためのインキュベーション機能を導入しました。 【R07（2025）】 ・本市が参画する「東京コンソーシアム」が、内閣府「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」のグローバル拠点都市として、第1期に引き続き選定されました。 ・BioM（独）とのライフサイエンス分野における経済交流に関するMOU（覚書）について、新たに川崎市産業振興財団を加えた3者によるMOUとして更新しました。また、BIOCOM（米）がキングスカイフロントを訪問し、今後の連携について意見交換しました。 ・キングスカイフロントの市民認知度向上のため、イラストを作成したほか、臨海部公式サイトのデザイン・内容のリニューアルを行い、より市民等に対して分かりやすい情報発信を行いました。 ・厚生労働省「創業クラスターキャンパス整備事業」に本市・地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）・実中研（CIEM）の3者が採択され、創業系スタートアップを経営面・技術面から一気通貫で支援する仕組みの構築として、創業人材育成支援事業等を実施しました。				
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度	2	区分 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	キングスカイフロント及び周辺地域のインキュベーション施設への累計入居企業数		ヒト	目標		14	20	28	36以上	社
		説明	入居企業数の推移をみることで、インキュベーション事業の推進や周辺地域への立地促進など、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の実施効果を測るもの		実績	12	18	26	34	38	
	2	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合		情報	目標		－	16	－	18以上	%
		説明	市民アンケートの調査結果の推移をみることで、キングスカイフロントの認知度・理解度向上に向けた取組の効果を測るもの		実績	10.8	－	13.5	－	11.2	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	説明			目標							
				実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	ー	カネ	ー	情報	△	時間	ー	その他	ー
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・キングスカイフロント域内外の企業等のマッチング事業の推進及び立地機関等主催の啓発イベント・公開講座等の開催に向けた立地機関等への働きかけや支援により、海外の製薬企業団体によるシンポジウムの開催や、立地機関による研究内容のシンポジウムが開催されるなど、イノベーション拠点としての事業・活動が活発に行われました。 ・新たに開設したインキュベーション施設を活用してライフサイエンス分野の最先端技術を有するスタートアップの誘致を推進した結果、インキュベーション施設への入居社数が R 4 年度は 6 社、R 5 年度は 8 社、R 6 年度は 8 社、R 7 年度は 4 社増えるなど、4 年連続で目標を達成し、イノベーションを創出する人材の更なる集積が進みました。 ・シェアオフィスにおいては東京科学大学をはじめ、R 4 年度は 2 つ、R 5 年度は 4 つ、R 6 年度は 1 つ、R 7 年度は 2 つの企業等が新たに利用、またシェアラボにおいては、R 4 年度はRDiscovery, L L C など、R 5 年度は株式会社フェロトキアなど、R 6 年度、R 7 年度は複数企業の利用があり、イノベーションを創出する人材の更なる集積が進みました。						【情報の効果】 (続き) (R04 (2022)) ・「Greater Tokyo Biocommunity」が「グローバルバイオコミュニティ」として認定されたことにより、つくば・柏の葉・横浜・湘南等、参画する近隣バイオクラスター 7 拠点との間で取組内容の共有や協力可能な分野の検討など、連携及び情報発信が進みました。 (R05 (2023) ・R06 (2024)) ・中高生を対象とした市制100周年記念事業「キングスカイフロント OPEN DAY」を開催 (R 5 : 59名、R 6 : 111名の来場者) し、認知度向上に寄与しました。 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・小学生版と中高生版の G I G A 端末対応の副読本を作成し、児童生徒がキングスカイフロントをはじめとした川崎臨海部について理解を深める基盤整備を進め、小中高の校長会及び小中学校社会・理科研究会へ学習指導要領に沿った使用方法等のレクチャーを実施し、授業で活用されたほか、キングスカイフロント見学会の事前学習資料としても活用し、川崎臨海部の理解を高めることに寄与しました。 (R07 (2025)) ・成果指標である「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」は、前回のR5年度から2.3ポイント下降し、11.2%と目標達成には至っていません。認知度向上に向けて、引き続き次世代を担う子供や若年層をターゲットに、市民が臨海部の科学技術等に触れることができる機会の創出に取り組む必要があります。また、社会的な課題の解決と経済発展に貢献する優れた活動を戦略的に P R していく必要があります。					
	【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・キングスカイフロント「夏の科学イベント」の開催 (R 4 : 233名、R 5 : 502名、R 6 : 643名、R 7 : 581名の来場者) や市民や企業などを対象とした見学会の実施 (R 4 : 77回、約750名、R 5 : 79回、約770名参加、R 6 : 70回、約700名、R 7 : 51回、約790名参加) 、ニュースレターの発行、パンフレット・ホームページ等を通じた情報発信を行い、認知度向上に寄与しました。 ・学校など教育機関等を対象として立地機関の見学会を実施し、川崎で育つ児童生徒のキングスカイフロントの取組に対する認知度・理解度の向上に寄与しました (R 4 : 9 回・約650名、R 5 : 10回・約750名、R 6 : 7 回・約500名、R 7 : 9 回・約660名参加) 。											
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)						・成果指標である「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」は、目標達成には至らず、市民が臨海部の科学技術等に触れることができる機会の創出に取り組む必要があるため。 ・立地機関同士あるいは立地機関と市内企業とのマッチング事業の推進やイベント開催支援、インキュベーション機能の導入を行った結果、成果目標である「インキュベーション施設への累計入居企業数」については目標を達成したとともに、キングスカイフロント域内外の連携やイノベーションが次々と創出される世界最高水準のクラスター形成に向けた活動の進展及びエリアとしての持続的発展に貢献したため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・キングスカイフロントにおいて、クラスター形成によるイノベーション・エコシステムの構築を図るため、国の支援メニュー等の導入や、人的リソース・ノウハウ・研究設備・民間資金等の活用により、ライフサイエンス分野のスタートアップの創業・成長環境を整備し、インキュベーション機能を強化します。 ・キングスカイフロントの中核施設であるナノ医療イノベーションセンター (iCONM) の研究活動を支える研究支援に取り組むことにより、民間企業との共同研究開発等を促進し、研究成果の早期実用化を推進します。 ・キングスカイフロント及び周辺地域のインキュベーション施設への累計入居企業数の目標を達成していますが、更なる認知度の向上を進める必要があります。引き続き第4期プログラム期間においても、認知度向上に向けて取り組むとともに、イノベーション・エコシステムの進展による革新的な研究成果の早期実用化に向けた取組のため、国プログラム等の獲得等を通じた外部資金の呼び込み、大学や立地機関等との連携や交流、ネットワークの強化を通じた高度人材の獲得や多様な主体との連携の強化を行います。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				14・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進				川崎区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50103040			地域課題対応事業（川崎区）								
現 状 【課題認識】												
・区の所管部署において、それぞれの所管事業に基づき「地域課題対応事業」として、効果的な課題解決に向けてそのノウハウ等を有する地域の活動団体や企業等と連携し、協働で課題解決に取り組む中、地域包括ケアシステムの着実な推進やコミュニティ施策を踏まえ、地域におけるコミュニティ活動や高齢者支援、子育て支援などにおいて社会変容に即した取組の支援や、地域住民が主役となった地域での自助・互助の取組を促進するため、地域住民や地域の活動団体、NPO法人、企業等のつながりをコーディネートする役割がこれまで以上に求められています。												
（4年間の） 取組の方向性												
・ソーシャルデザインセンター（以下「SDC」という。）の創出を通じた多様な主体との連携に向けて、既にこれまで発掘してきた地域の人材に加えて、新たな地域の人材の発掘を行うとともに、地域課題の解決に向けたさまざまな議論や意見交換の場等を活用して、幅広い世代、分野等の異なる地域の人材による意見やノウハウを取得し、ネットワークづくりやその支援に取り組みます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容												
【R04（2022）～R07（2025）】 ・新たな地域の人材の発掘に向けた「いきいきかわさき区提案事業」実施団体間の交流の実施 ・SDC構築・運営に向けて連携する団体や「いきいきかわさき区提案事業」実施団体間の情報交換、連携等を目的とした定例会等の開催 ・より効果的な地域課題の解決につなげるための、団体間のネットワークづくりやその支援に必要な取組の推進 【R04（2022）・R05（2023）】 ・川崎区SDCモデル事業の実施 【R06（2024）】 ・モデル事業の実施結果に基づくSDCの創出に向けた取組の実施 【R07（2025）】 ・本格実施1年目の実施結果に基づく川崎区SDC事業の継続実施												
確保を想定 する経営資源												
区分												
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 ○ 時間 － その他 －												
（4年間の） 到達目標												
・SDCの構築・運営に向けて連携する団体間の情報交換、連携等のための定例会等や、地域活動団体へのヒアリング等の実施結果によって得られた意見や手法等を通じ、多様な分野や地域性を踏まえたネットワークの構築による区の特徴を踏まえたSDCの創出 ・団体等間の自立的な交流会の開催を通じた重層的な連携関係（ネットワーク）の構築												

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・新たな地域の人材の発掘に向けた「いきいきかわさき区提案事業」実施団体間の交流の実施 ・SDC構築・運営に向けて連携する団体や「いきいきかわさき区提案事業」実施団体間の情報交換、連携等を目的とした定例会等の開催 ・より効果的な地域課題の解決につなげるための、団体間のネットワークづくりやその支援に必要な取組の推進 【R04（2022）・R05（2023）】 ・川崎区SDCモデル事業の実施（相談対応業務、相談内容を実現するためのイベント等の実施、地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加、交流のきっかけづくり等） 【R06（2024）】 ・モデル事業の実施結果に基づく川崎区SDC事業の実施（相談対応業務、地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加、交流のきっかけづくり等）、地域活動創出を促進するための「川崎区地域活動助成金」の創設 【R07（2025）】 ・本格実施１年目の実施結果に基づく川崎区SDC事業の継続実施（新たな参加、交流のきっかけづくり等）、川崎区地域活動助成金を活用した地域活動支援の実施		
	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）		
状況変化等による取組の変更など	○ あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、活動指標（SDC構築・運営に向けて連携する団体間の情報交換、連携等に係る定例会等の実施回数）について、令和４（2022）年度実績値を基準値として、令和５（2023）年度以降の目標値を上方修正します。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	S D C構築・運営に向けて連携する団体間の情報交換、連携等に係る定例会等の実施回数		目標		3	6 (4)	6 (5)	6	回
		説明	4月1日～翌年 3 月末までの間に実施した定例会等の回数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	2	6	7	6	9	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
(活動指標以外の)										
活動実績										
【具体的な取組実績】		【R04（2022）・R05（2023）】 ・S D Cモデル事業の実施を通じて、まちをよくするための相談受付や相談内容実現に向けたイベント等実施の支援（「ママと赤ちゃんのお話し会」（R05.7/12開催）等）、地域課題の解決を目指した社会実験（地域の子もたちで結成されたまちびらき隊による、まちをきれいにする取組「美化緑化大作戦」（毎週日曜開催）、外国につながる子どもたちの表現・交流の場である「いきいきカラフルフェス」（R05.1/14開催）等）や新たな参加交流のきっかけづくり（さまざまな年齢・文化的背景などの壁を越えて語り合う「共生共育多文化フォーラム」（R05.3/11開催）等）を行いました。 ・S D Cモデル事業運営団体や地域活動団体との交流会において各団体が課題に感じていることやその解決策等について、ワークショップ形式で意見交換を行いました。 ・民生委員児童委員の会議や区内会議等で、S D Cモデル事業や運営団体に関するP Rを行いました。 【R05（2023）】 ・これまでの取組を踏まえて、区S D C本格実施に向けた検討を行い、令和6（2024）年度からの運営体制を決定しました。 【R06（2024）】 ・事務局、コアメンバー、サポートメンバーの3者のネットワークにより、「まちのひろば」の創出や新たな参加・交流のきっかけづくり（「のびのびぐんぐんフェスタ」（8/10開催）、「だれでもダンサー」（12/22開催）等）、まちを良くするための相談への対応などに取り組みました。また、地域活動助成金を創設し、地域活性化に資するイベント等の実施への支援を行いました。 ・S D Cネットワークについて、サポートメンバーの随時募集を行うなど新たな参加者の募集を開始しました。 【R07（2025）】 ・コアメンバーとサポートメンバーを「S D C連携メンバー」に統合、事務局との2体制による運営体制に変更し、引き続き「まちを良くするための相談」への対応や区独自の「川崎区地域活動助成金」の活用、「まちのひろば」の創出を行いました。 ・S D C連携メンバーの随時募集を行い、S D Cネットワークを拡充しました。								
活動目標		区分			内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	S D C 構築・運営に向けて連携する団体数	ヒト	目標		8	9	10	11	団体
		説明 4月1日～翌年3月末までの間に定例会等に参加した団体数		実績	7	9	13	15	46	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1		S D C ネットワークへの参加団体数	ヒト	目標		-	-	10	12	団体
		説明 3月末時点の運営団体数（メンバー及び事務局の総数）		実績	-	-	-	21	51	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名					所管		
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				15・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進					川崎区役所		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103040			地域課題対応事業（川崎区）							
現 状 【課題認識】	・川崎区は、ひとり暮らしの高齢者数、介護や支援が必要な人の数が市内で最も多く、今後も高齢化の進展で増加が見込まれています。 ・身体障害者数、知的障害者数、精神障害者数いずれも市内で最も多く、増加傾向にあります。 ・新型コロナウイルスの影響で外出の自粛が続いており、閉じこもりによるフレイル（虚弱）や孤立化を防止する必要があります。 ・川崎区は、外国人住民人口が市内で最も多く、文化や習慣により子育てや生活スタイルは多様であり、その中で生じる困り事も様々です。また、地域とのつながりも希薄で、孤立して子育てをしている現状があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・新型コロナウイルスの影響で外出や社会参加の機会が減少していることから、社会変容を踏まえて、地域参加のきっかけづくり、居場所づくり、既存活動再開の取組を進め、つながりを絶やさないための地域づくりを関係機関と連携・支援し、川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。 ・外国人コミュニティと地域団体等との相互理解を進める取組を行います。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域包括ケアシステムの普及啓発や、見守り活動団体等への支援と、区民ニーズと地域活動との効果的なマッチングの推進 ・誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域の憩いの場「地域の縁側」活動の推進 ・地域団体等と連携し、外国人市民の孤立化を防ぎ、相互理解と地域とつながることを目的としたワークショップ等の開催										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・地域参加のきっかけづくりの取組を進めることによる地域活動やボランティア活動への参加意向の拡大（令和7（2025）年度目標値：14.0%以上） ・つながりを絶やさない地域づくりに向けた市と関係機関との連携及び外国人コミュニティと地域団体等との相互理解の促進										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・地域ケア圏域同士の情報共有・相互理解を図るため、団体同士が交流する取組（3件） 川崎区内の各地区で行われている福祉活動について、他の地区の団体が現地取材を行い、その内容を川崎区ホームページで紹介。それにより活動の普及啓発を図るとともに、取材を通して団体間の交流を促進させ、地域のネットワークの広がりを支援。また、取材団体とその関係者による交流会を開催。 【R05（2023）】 ・地域ケア圏域同士の情報共有・相互理解を図るため、団体同士が交流する取組（新規2件＋継続3件） ・前年度の検証を行い、より地域住民が関心を持てるような内容及び手法を検討し実施。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・地域活動やボランティア活動への参加意向の拡大に向け、地域包括ケア出前講座を10回実施。 ・外国人コミュニティと地域団体等との相互理解の促進に向け、子ども支援機関への通訳者の派遣や書類の翻訳の実施。 ・日本語に不慣れな子どもや保護者が学校生活や地域生活に適応し、健全で安心に過ごすための取組として、外国につながる小中学生を対象とした学習支援を、小学生教室週1日、中学生教室週2日実施。 【R06（2024）】 ・地域活動の普及啓発及び地域ケア圏域同士の情報共有・相互理解を図るため、取材を通して団体間が交流するリレー取材を新規で2件実施し川崎区ホームページで紹介。 【R07（2025）】 ・地域活動の普及啓発及び地域ケア圏域同士の情報共有・相互理解を図るため、取材を通して団体間が交流するリレー取材を新規で3件実施し川崎区ホームページで紹介。 ・地域の憩いの場である「地域の縁側」の推進として、福祉まつりでのブース出展や企業との連携によるチラシ配布等、あらゆる機会を捉えた周知・広報を実施。 ・学校生活や進路、就職に多くの課題を抱える川崎区に居住する外国につながる高校生等を対象に「相談できる場、支え合う場」の創生を目的とし、キャリア支援を実施。											
	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）											
状況変化等による取組の変更など	○	あり：○ なし：—	・計画策定当初に設定した、成果指標（地域活動やボランティア活動の参加意向）について、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		地域ケア圏域同士の連携・交流の取組件数（翌年度 4 月 1 日時点）（累計）	目標		3	5	7	10	件
		説明	翌年度4月1日時点における地域ケア圏域同士の連携・交流の取組件数の累計（4年間）	実績	0	3	5	7	10	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・川崎区内の各地区で行われている福祉活動について、他の地区の団体が現地取材を行い、取材を通して団体間の交流を促進させ、地域のネットワークの広がり支援することを目的とした取組として、令和4（2022）年度は川崎区内で見守り活動や健康づくりの活動を行っている地域団体（3団体）が他の団体が活動している現地に赴き取材を行い、令和5（2023）年度は前年度に取材を受けた団体が子育てボランティア団体を取材し、子育てボランティア団体が傾聴ボランティア団体の取材を行うとともに、実際に活動を体験し、お互いの活動状況などの情報交換を行いました。令和6（2024）年度は、認知症家族の会、ソーシャルデザインセンター、令和7（2025）年度は企業が行う福祉活動2か所、地区社会福祉協議会への取材を行いました。 ・取材内容をホームページに掲載するとともに、動画を令和4（2022）年度に4本、令和5（2023）年度に2本、令和6（2024）年度に2本、令和7（2025）年度に3本作成し、配信を行いました。また、報告書を作成し、地域団体が他の団体に取材を行う際や、地域包括ケアシステム出前講座等の地域に出向いた際に地域活動参加への意識を醸成することを目的として活用しました。 ・令和5（2023）年度実施にあたり取材団体と内容及び手法の再検討を行ったところ、他の団体の取材を行うことでネットワークが広がり、その結果を配信で不特定の方に見ていただくだけでなく、紙媒体の報告書を様々な機会を捉えて紹介しながら配布することでお互いの活動を広めることができる等高い効果が期待できることから、引き続き同様の内容・手法としました。 【R04（2022）】 ・取材した3つの団体がその活動内容を紹介し、参加した地域住民と意見交換をする交流会を区役所で1回開催（参加者51名）しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・地域活動やボランティア活動への参加意向の拡大に向け、地域包括ケア出前講座を令和6（2024）年度に30回（参加者1,207名）、令和7（2025）年度に42回（参加者1,407名）実施しました。 ・外国人コミュニティと地域団体等との相互理解の促進に向け、子ども支援機関への通訳者の派遣や書類の翻訳を令和6（2024）年度に通訳128件、翻訳41件、令和7（2025）年度に通訳129件、翻訳57件を実施しました。 ・日本語に不慣れな子どもや保護者が学校生活や地域生活に適応し、健全で安心して過ごすための取組として、外国につながる小中学生を対象とした学習支援を、小学生教室週1日、中学生教室週2日実施しました。 【R07（2025）】 ・地域の憩いの場である「地域の縁側」の推進として、福祉まつりでのブース出展や企業との連携によるチラシ配布等、あらゆる機会を捉えた周知・広報を実施しました。 ・川崎区に居住する外国につながる高校生等を対象に「相談できる場、支え合う場」の創生を目的とし、キャリア相談会1回、区内の高校への巡回キャリア相談を4回実施しました。 ・地域参加のきっかけづくりを目的にボランティア入門講座を実施し、143名が参加しました。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 (Do)に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	地域活動やボランティア活動の参加意向	ヒト	目標		11.5以上	—	—	17.8(14.0)以上	%
		説明 川崎市地域福祉実態調査（川崎区版）における調査値（令和4（2022）年度、令和7（2025）年度実施）※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	—	17.8	—	—	11.3	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・地域活動団体が他の団体取材することにより、団体間の交流を図ることができました。（令和4（2022）年度延べ47名参加、令和5（2023）年度延べ32名参加、令和6（2024）年度延べ31名参加、令和7（2025年度）延べ30名参加） ・取材を通して他団体の活動を知ること、それぞれの良い面を活動に取り入れる等活動内容の充実に繋がりました。 （R04（2022）） ・地域活動やボランティア活動の参加意向について、地域福祉実態調査の結果、11.5％（令和元年度調査）から17.8％（令和4年度調査）に上昇しました。 （R06（2024）～R07（2025）） ・災害やコミュニティ等関連施策を交えた「地域包括ケア出前講座」を実施し、地域でのつながりの大切さについて広く区民に伝えることで、地域活動やボランティア活動への参加意向の拡大を行いました。（令和6（2024）年度30回参加者1,207名、令和7（2025）年度42回参加者1,407名） （R07（2025）） ・地域参加のきっかけづくりを目的にボランティア入門講座・活動見学会を実施し、地域活動やボランティア活動への参加意向の拡大を行いました。（講座参加者143名、見学会参加者9名） ・成果指標である「地域活動やボランティア活動の参加意向」に関する目標は達成できませんでしたが、一方で健康づくりやスポーツに関する活動、自分のスキルを活かした活動など、実際に参加経験のある方の割合は増加しています。今後は、関心のある活動に気軽に参加できるきっかけづくりに引き続き取り組むことにより、更なる地域活動参加を促します。						【モノの効果】 （R06（2024）～R07（2025）） ・子ども支援機関への通訳者の派遣や書類の翻訳を実施することで、日本語に不慣れな外国人と地域団体等との相互理解の促進を行いました。（令和6（2024）年度通訳128件、翻訳41件、令和7（2025）年度通訳129件、翻訳57件） ・外国につながる小中学生を対象とした学習支援を小学生教室週1日、中学生教室週2日実施することで、日本語に不慣れな子どもや保護者が学校生活や地域生活に適応し、健全で安心な生活を送る一助となりました。 ・川崎区に居住する外国につながる高校生等を対象にキャリア相談会1回、区内の高校への巡回キャリア相談を4回実施したことで、進路の選択肢を広げることができました。 【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・取材内容をホームページに掲載するとともに、動画で配信することで、地域活動の内容を広く区民等に共有しました（令和8（2026）年3月末時点、動画1本あたりの視聴回数平均令和4（2022）年～令和7（2025）年度分187回）。 （R04（2022）） ・地域住民が参加する交流会を開催し、3つの町内会の代表者から具体的な活動事例を聞くことにより、参加された方が地域活動への理解を深めることができました。（参加者51名） （R05（2023）） ・子育てサロンにおいて、日本人ママと外国人ママの交流会を実施し、おすすめスポットの情報交換等を行い、相互理解を深めることができました。（参加者13名） （R07（2025）） ・地域の憩いの場である「地域の縁側」の推進として、福祉まつりでのブース出展や企業との連携によるチラシ配布等、あらゆる機会を捉えた周知・広報を行い、問合せにつながりました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・動画配信や地域住民の交流会を通じ、区民等に共有し理解を深めることにも寄与しているため。 ・災害やコミュニティ等関連施策を交えた出前講座を実施し、地域でのつながりの大切さについて広く区民に伝えることで、地域活動への参加意向の拡大に寄与しているため。 ・一方で、地域活動やボランティア活動の参加意向について、地域福祉実態調査の結果、令和7（2025）年度の目標を達成しなかったため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】											
今後の取組の 方向性	区分						方向性の具体的内容				
	Ⅲ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止						・年間30～40回、1,200人以上が参加する「地ケア出前講座」を実施し、区民に向けて地域包括ケアシステムの概念や地域でのつながりの大切さについて広く伝えることで地域活動やボランティア活動への参加を促す取組を行っていますが、地域活動やボランティア活動の参加意向の目標は達成できませんでした。今後も出前講座のメニューを拡充し、引き続きつながりの場の創出に取り組むとともに、関心のある活動に気軽に参加できるきっかけづくりに取り組むことにより、更なる地域活動参加を促します。 ・子ども支援機関を対象とした通訳・翻訳事業や、外国につながる子どもの学習支援・キャリア支援事業を実施し、子育て支援機関や高校、企業等へ事業が浸透し、外国人市民との相互理解が高まってきましたが、今後も通訳・翻訳の対象を拡大し、引き続き外国人市民と地域団体等との相互理解の促進に取り組めます。				

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				16・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進				幸区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50103050			地域課題対応事業（幸区）								
現 状 【課題認識】	・区内では町内会・自治会やNPO法人、ボランティアグループなど、多くの地域活動団体が活躍しています。また、高校生等と連携した事業を行った結果、若年層においても地域に対して真摯な課題認識と、それに対するアイデアを持っていることが分かりました。 ・令和3（2021）年1月には、幸区の地域活動を行う人や団体、企業・資源・活動をつなぎ、地域交流の促進や地域課題の解決を目指す中間支援拠点として、幸区ソーシャルデザインセンター「まちのおと」を開設しました。今後も、地域課題の解決に当たり、様々な主体と連携して、多様化する区民のニーズに応えて行く必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	行政施策を進めるうえで密接な関係を持つ町内会・自治会の活動を支援するとともに、ソーシャルデザインセンター（以下「SDC」という。）との連携を強化し、その他の地域活動団体、大規模マンションの住民及び管理組合、学生等を含めた有機的な関係構築をしていくことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・町内会・自治会への補助金制度の活用支援による住民の参加・交流や情報共有の推進 ・SDCの活用等による多様な主体との連携の構築 ・SNS等のデジタル技術を活用した、地域活動の情報発信 ・それらの事業を有効に実施するための人材育成の推進											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」等に基づき、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会組織が町内会・自治会活動応援補助金を有効活用し（「参加と交流」及び「情報を共有」への申請：令和7（2025）年度目標値70件）、市民の参加・交流や情報共有を促進 ・地域コミュニティの活性化に向けたSDCや地域活動団体、学生等と有機的な関係を構築し、新たな担い手の発掘に向けた取組の推進により、「ボランティア等の市民活動への興味」の参加意向割合が30.0%に増加											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・YouTubeやInstagram等のICTを積極的に活用した町内会・自治会活動の広報 ・町内会・自治会活動応援補助金の有効活用に向けた活用に係る広報や相談対応の実施 ・SDC等とイベント実施時や日常的な連携を通じ、多様な主体との連携を構築 【R04（2022）】 ・11月に予定している『さいわい縁むす日』や、『さいわい縁むす日』強化月間を通じて、町内会・自治会とSDCや区内市民活動団体との協働した取組を支援し、多様な主体との連携を構築 【R05（2023）】 ・町内会・自治会活性化講座の開催を通じた地域コミュニティ活動への理解と参加の促進、次世代を担う人材の発掘と育成 ・SDGsの達成にも貢献する町内会・自治会の活動内容を区民祭や幸区ポッチャ大会など多くの人で賑わう場で周知するとともに、加入促進にもつながるよう広報パネルを製作し積極的に広報 【R06（2024）】 ・新しく結成したマンション自治会や課題を抱えて支援を求める町内会等に対して積極的かつ手厚い支援 【R07（2025）】 ・近年増えつつある町内会に未加入のマンション住民に対し、既存町内会と連携した加入促進活動の強化		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、活動指標（地域活動事業の実施件数）について、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。 ・活動指標（補助金制度個別相談会開催件数）について、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度の目標値を72件に上方修正します。 ・成果指標（補助金2事業「参加と交流」「情報を共有」への申請件数）について、令和6（2024）年度目標値を65件から80件、令和7（2025）年度目標値を70件から90件に上方修正します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	補助金制度個別相談会開催件数	目標		25	28	72 (32)	72 (35)	件
		説明	町内会・自治会へ実施した個別相談会開催件数	実績	33	60	72	85	
	2	区と多様な団体が連携して行う地域活動事業の実施件数	目標		15	41 (16)	42 (18)	43 (20)	件
		説明	市民活動団体等と連携した事業の実施回数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	0	40	42	43	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）・R05（2023）】 ・令和4年度の補助金制度個別相談会開催件数については、全体説明会形式ではなく、個別に各町内会に対して丁寧な説明や相談に応じる機会を多く設け、各町内会のニーズや課題を把握しながら状況に応じたアプローチを行ったため、件数が増加しました。（なお、来年度以降については補助金制度の改正状況等を踏まえ説明会の形式を変更する予定のため、指標の修正は行わないものとします。）また、区内外の他町内会の先進事例等を共有し、これまで申請に至らなかった事例の掘り起こしにつなげるなど制度の活用を増加させる取組を積極的に行いました。その結果、申請率が84.5%となり、全市の中で最も高い活用実績となりました。 ・令和5年度は、全体説明会を年度当初に3回実施し、制度の変更点を重点的に説明し、その後も丁寧な個別フォローを行った結果、大幅に件数が増加し、成果目標を達成しました。また、市内で唯一補助金の申請率が100%（72町内会）となりました。 ・令和4年度は、徐々に町内会活動や市民活動団体等と連携したイベントを再開する機運が高まり、事業の実施件数も大幅に目標件数を上回りました。また、3月12日に区内大規模マンションにおいて、「居住者間で（多世代）交流を深め、顔見知りを増やしたり、関係性を深める。今年の事例を区内における好事例とし、近年増えている区内マンション自治会にも横展開を図る。」ことをテーマに「さいわい縁むす日」を実施し、800人以上の来場者がありました。 ・令和5年度はコロナ禍により途絶しつつあったイベントの開催ノウハウ等を再構築し、予定されていた全ての行事を開催するとともに、幸区ポチャ大会の開催に向けた地区における体験会や市内統一美化運動開催日に合わせたイベント（町内会非加入世帯とともに南河原公園の清掃活動を行う「なかよし丸大作戦」）を開催するなど前年度以上の実施件数を達成しました。 ・SDCの令和4年度の取組として、地域の活動団体同士で応援しあうまちづくり応援フォーラム、市民参画でSDC事業について話し合う意見交換会、地域の団体活動の運営支援を行う支援協働事業、担い手発掘や地域のつながりづくりを目的とした地域交流会などを実施しました。 ・SDCの令和5年度の取組として、幸区内にある居場所機能を持った拠点を巡り、地域住民同士の交流を図る「地域交流会」や、団体間の交流・活動促進を目的とした「まちづくり応援フォーラム」、市民参画でSDC事業について話し合う「SDC意見交換会」、地域の団体活動の運営支援を行う「まちづくり支援協働事業」などを実施しました。			【R05（2023）】 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、町内会・自治会の夏祭りやスポーツ大会等のイベントが徐々に復活する中、積極的に取材に趣き、Instagramやフェイスブック等のICTツールを活用した広報を行うことで活動の可視化を行いました。その投稿数は、36件となりフォロー数を1.4倍に増やすことができました（278→389）。 ・町内会・自治会への加入申込にLoGoフォームを活用し、気軽に加入手続を行うことができるようにしました。 【R06（2024）】 ・町内会・自治会において新たな取組（eスポーツ体験やNPOと連携したイベントの開催等）を支援するとともに、足繁く町内会・自治会活動取材し、SNSや情報誌への寄稿等を通じて活動の可視化を行いました。SNSのフォロー数を1.3倍に増やすことができました（389→508）。 ・SDCの取組として、「地域交流会」（3回）や「まちづくり応援フォーラム」（1回）、「意見交換会」（2回）等を行いました。 ・令和4年12月に設立されたばかりの大型マンション自治会において、「加入者数が伸び悩んでいる」などの課題解決に向け、さいわい縁むす日事業として秋祭りを開催（参加者：6,800人）した結果、周辺町会との関係性を構築するとともに、20世帯もの自治会新規加入者を獲得しました。 【R07（2025）】 ・若年層をターゲットに地域活動の見える化をさらに推進するため、区民祭や各種イベントにおいてSNS広報を強化し、フォロー数を2倍に増やすことができました（508→1,148）。 ・SDCの取組として、「地域交流会」（2回）や「まちづくり応援フォーラム」（1回）、「意見交換会」（1回）、情報誌「まちのい」編集会議（9回）等を行いました。 ・町内会・自治会活動応援補助金の活用促進に向け、申請内容の整理や手続き支援を行うなど、きめ細やかなフォローを行った結果、申請率100%（72町内会）を達成しました。 ・縁むす日事業は新設小学校で開催し、商店街や地域団体、高校生等が連携した企画により1万人超が来場する大規模な世代交流の場となりました。 ・町内会活性化講座を開催し、公式LINE活用の利点を説明することで、未加入のマンション住民にもプッシュ型で情報発信が可能となり、加入促進に寄与する取り組みとなりました。また、実際に1つの町内会ではアカウント作成支援を行いました。			
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」「又は」「2」→記載任意）				
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	補助金2事業「参加と交流」「情報を共有」への申請件数	モノ	目標	55	60	80 (65)	90 (70)	件
	説明	町内会・自治会より提出された「活動実績報告書」により件数を算出	モノ	実績	73	107	110	110	
	2	区民アンケート質問事項「ボランティア等の市民活動への興味」の参加意向割合の向上	ヒト	目標	26.5	—	30.0	—	%
	説明	市民活動団体等と連携した事業の実施回数 【参考】令和2（2020）年度実績：24.7%	ヒト	実績	24.2	—	20.9	—	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022)) ・区民アンケート質問事項「ボランティア等の市民活動への興味」の参加意向割合の向上については、コロナ禍により、ボランティア活動そのものの件数がまだ回復しきっていないことから、ボランティア活動への参加イメージがつきにくいのではないかと考えています。引き続き、活動の紹介や参加の呼びかけ等を行い、機運の醸成を図っていきます。 (R06 (2024)) ・区民アンケート質問事項「ボランティア等の市民活動への興味」の参加意向割合の向上については、担い手の高齢化やコロナ禍の影響により活動を休止した市民活動団体もあります。新たな担い手の育成につなげるため、市民活動団体による交流イベントを開催することで、子どもや若者を含む様々な世代に向けてボランティア活動の内容をPRし、活動への参加イメージの醸成を図っていきます。						【モノ・情報の効果】(続き) (R05 (2023)) ・補助金制度に関する全体説明会の開催やその後の個別フォローを丁寧に実施することで補助金制度の申請率を大幅に向上させることができたことに伴い、補助金2事業についても申請件数を1.5倍弱増加させることができました。新型コロナウイルス感染症の5類化により各町会において活動が活発になり始めたタイミングで積極的に制度の周知や個別フォローを丁寧にを行った結果、制度の活用につながることができ、申請率の大幅な向上に寄与しました。 (R06 (2024)) ・補助金制度が創設されてから4年目となり、徐々に制度概要や手続プロセス等が浸透してきている中、丁寧なフォローに加え、他の町内会・自治会における好事例を積極的に紹介したり、申請内容に関して年度当初に具体的な提案を行うこと等により、数字上の成果だけでなく内容の充実化を推進する取組を行い、多世代交流の促進と地域情報発信の活性化に寄与しました。 (R07 (2025)) ・補助金については、72町内会・自治会すべてに対し、制度の趣旨や申請方法、活用事例を丁寧に説明するとともに、申請内容の相談や書類作成のサポートなど、きめ細かな伴走支援を継続的に行いました。その結果、全団体が申請に至り、申請率100%を達成するなど制度活用の促進を実現しました。これにより、多世代が交流できるイベントの開催や回覧板・掲示板・SNS等を活用した広報媒体の充実が進み、地域住民が参加しやすい機会づくりや地域情報の発信力強化が一段と向上するなど、地域コミュニティ活性化の基盤整備に大きく寄与しました。					
	【モノ・情報の効果】 (R04 (2022)) ・補助金2事業「参加と交流」「情報を共有」への申請件数については、補助金制度の積極的な周知や、丁寧な説明・きめ細かいフォローを行うことにより、実績を前年度よりも大幅に向上させることができました。これにより、例えば「地域の餅つき大会」等のイベント開催を通じて、高齢者から親子連れまで様々な世代が参加したことで多世代交流を創出したり、「回覧板」、「掲示板」、「町内会HP」等を通じて地域の情報を広く周知することで多くの住民が地域への興味・関心を持つためのきっかけ作りに寄与しました。また、区内における他町内会の事例や、他区の町内会の先進事例等を共有し、これまで申請に至らなかった当該項目に係る事例の掘り起こしや他団体の好事例の横展開を図ることで、「参加と交流」「情報を共有」に係る申請件数の向上や効果的な取組の推進につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・区民アンケート質問事項「ボランティア等の市民活動への興味」の参加意向割合の向上については、担い手の高齢化やコロナ禍の影響により目標値を達成できなかったが、補助金制度については、積極的な声掛けや丁寧な制度説明、具体的な提案等を通じ、きめ細かいフォローを進めることで、申請内容の充実化や申請金額の増額などにより目標を上回る申請数となり、町内会・自治会のニーズに沿った活動支援に資する取組を行うことができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改 善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】			
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容
	Ⅲ	Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ．状況の変化により取組を中止	・「ボランティア等の市民活動への興味」の参加意向割合が目標に達していないことから、引き続き、第4期プログラムにおいてさいわい縁むす日事業や自治会設立支援や町内会加入促進、市民活動交流イベントに加え、地域活動の中間支援拠点であるSDCと連携した多様な主体のつながりづくりを推進することで、地域コミュニティの活性化と担い手発掘に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				17・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進						幸区役所	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103050			地域課題対応事業（幸区）							
現 状 【課題認識】	・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等の孤立化を防ぐため、町内会・自治会単位で見守り・支え合いの活動を行う「ご近所支え愛事業」に30の町内会・自治会が参加しています。これまでに、地域特性に合わせた区民主体の見守り・支え合う様々な活動が生まれており、他の地域へも活動内容の共有を進めています。また、「ご近所支え愛事業」に参加していない町内会・自治会においても、独自の見守り・支え合いの活動を進めています。 ・地域の子育て関係機関から構成される幸区子ども総合支援ネットワーク会議における活動の一つとして、民間企業等がみんなで子育てフェアさいわいの企画へ参加するなど、多様な主体との協働した取組を進めています。 ・今後も、多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステム構築を推進していく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・区内の後期高齢者人口割合が増加していくことを踏まえ、地域ごとの区民主体の高齢者の見守り・支え合いの取組を進め、地域包括支援センター等専門相談機関との連携を密接にしていきます。 ・区内の15歳未満人口割合がほぼ横ばいで推移することや、20代、30代の転出入が多い現状を踏まえ、企業も含めた多様な主体との連携により子どもや子育て世帯が地域とのつながりを深めていく取組を進めています。 ・地域包括ケアシステム構築の推進に向けた新たな主体として、引き続き企業等との連携を継続していくほか、新たにソーシャルデザインセンター（以下「SDC」という。）や大学等と連携した地域づくりを進めています。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・町内会・自治会で積み重ねてきた区民主体の見守り・支え合う活動の支援及びそれぞれの活動内容を他の地域で共有することによる地域単位での見守り・支え合う活動の拡大 ・中高生の地域ボランティアへの参加や実施メニューの拡大など、子どもや子育て世帯が地域とのつながりを深めていく取組の推進 ・SDC、企業、大学等の多様な主体と連携した情報発信や区民の参加・活動創出につながる取組の推進										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・40地域以上で区民主体の自助・互助による活動の実施 ・地域包括ケアシステム構築に向けた企業・団体との連携（令和7（2025）年度目標値：31企業・団体以上） ・中高生の地域活動でのボランティア参加人数が年間80人以上に増えるなど、子どもや子育て世代と地域とのつながりの拡大										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・ご近所支え愛事業など町内会・自治会や集合住宅等の単位で自助・互助を深める活動への支援の実施（支援実施地域数：32地域） ・子育て情報誌おこさまづでの広告収入など、企業・団体等と連携した地域包括ケアシステム関連事業の実施（実施事業数：2事業、連携企業・団体数：31企業・団体以上） ・将来における地域の自助・互助の活動の担い手である中高生の地域でのボランティア活動経験を増やす取組の推進（「さいわいはっぴーボランティア（はっぴ☆ボラ）」でのボランティア実施メニュー数：5メニュー、ボランティア参加者数：50人） 【R05（2023）】 ・ご近所支え愛事業など町内会・自治会や集合住宅等の単位で自助・互助を深める活動への支援の実施（支援実施地域数：34地域） ・企業・団体等と連携した地域包括ケアシステム関連事業の実施（実施事業数：2事業、連携企業・団体数：31企業・団体以上） ・中高生の地域でのボランティア活動経験を増やす取組の推進（はっぴ☆ボラでのボランティア実施メニュー数：15メニュー、ボランティア参加者数：60人） 【R06（2024）】 ・ご近所支え愛事業など町内会・自治会や集合住宅等の単位で自助・互助を深める活動への支援の実施（支援実施地域数：37地域） ・企業・団体等と連携した地域包括ケアシステム関連事業の実施（実施事業数：3事業、連携企業・団体数：32企業・団体以上） ・中高生の地域でのボランティア活動経験を増やす取組の推進（はっぴ☆ボラでのボランティア実施メニュー数：20メニュー、ボランティア参加者数：70人） 【R07（2025）】 ・ご近所支え愛事業など町内会・自治会や集合住宅等の単位で自助・互助を深める活動への支援の実施（支援実施地域数：40地域以上） ・企業・団体等と連携した地域包括ケアシステム関連事業の実施（実施事業数：3事業、連携企業・団体数：35企業・団体以上） ・中高生の地域でのボランティア活動経験を増やす取組の推進（はっぴ☆ボラでのボランティア実施メニュー数：25メニュー、ボランティア参加者数：80人以上）		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	○ あり：○ なし：－	計画策定当初に設定した、成果指標（地域包括ケアシステム関連の事業で連携した企業・団体数）について、令和5（2023）年度の実績を踏まえ、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	自助・互助の取組を推進するための活動支援をした地域の数		目標		32	34	37	40以上	地域
		説明	町内会・自治会や集合住宅等の単位での自助・互助を深める活動を支援した地域の数	実績	30	32	34	37	40	
	2	企業・団体等と連携した地域包括ケアシステム関連の事業実施数		目標		2	2	3	3	事業
		説明	地域包括ケアシステム推進のため、企業・団体等と連携し実施した事業の数	実績	1	2	3	3	3	
	3	中高生の地域ボランティア（はび☆ボラ）実施メニュー数		目標		5	15	20	25以上	メニュー
		説明	中高生のはび☆ボラでの地域ボランティア実施メニュー数	実績	3	10	15	20	23	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標							
	説明		実績							
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）～R07（2025）】 ・ご近所支え愛事業では、新型コロナウイルス感染症予防対策をしながらコロナ禍での地域での活動状況などの情報を町内会・自治会役員や民生委員等の部会員と共有しました。 ・令和４年度は、新小倉地区や鹿島田地区のマンションにおいて、住民主体で継続的に実施できる子育てサロンの運営支援や、子育てサロン新規立ち上げに向けた支援を行いました。 ・令和５年度は、新塚越地区のマンション自治会において、健康体操の立上げ支援を通じ、住民同士の見守り意識向上のための取組支援を実施したほか、南河原地区の町内会において、認知症を主題に、住民同士の見守りの促進に向けた取組支援を実施するなど、自助・互助の取組の推進・拡大につなげました。 ・令和６年度は、河原町地区では、生活支援コーディネーターと連携し、地域住民が集まれる場、「よってこカフェ」の運営支援を行うとともに、河原町健康長寿まつりでは、新たに３機関（生活支援コーディネーター、看護大学、区役所危機管理担当）に参加してもらい、各分野における地域住民への啓発活動を行ったほか、地域が抱えている課題について共有を行いました。また、北加瀬地区では、地域が主催する防災セミナーを活用し、地域活動への参画や地域がつながることの重要性等について啓発活動を行いました。南加瀬地区では、関係機関同士が繋がっていないことが課題であったため、関係機関が互いに情報共有をしたり、連携できるよう、ヒアリングを実施し、その結果を取りまとめたマッピングを行うことで情報整理を行いました。 ・令和７年度は、南加瀬地区における関係機関の情報を整理し地図上にマッピングするだけでなく、インタビューした地域の方々の声を反映し広報物にまとめ、地域に配布することで、関係機関同士のつながりや連携の強化につなげました。また、塚越２丁目では、町会館や老人会がなく高齢者が集う場がなかったため、住民主体で行う健康増進・交流の場の開催の支援を行いました。						
				【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・子育てフェアに関して、令和４年度は、多くの子育て関係機関と連携しつつ準備・運営を行ったほか、22の区内企業・団体から協力を得ました。令和５年度は、スタンブリー形式から終日イベント形式に変更した上で子育てフェアを開催しました。多くの子育て関係機関と連携しつつ準備・運営を行ったほか、21の区内企業・団体からの協力を得ることができました。令和６年度及び令和７年度は、終日イベント形式で開催し、子育て関係機関と連携しながら準備・運営を行ったほか、24の区内企業・団体からの協力を得ることができました。 ・令和４年度、令和５年度、令和６年度、令和７年度ともに、認知症VR体験ブース運営補助（区民祭）において、多くの看護大学学生の参加を得ました。 ・はび☆ボラは、令和４年度、幸50祭の運営補助や校庭開放（ボール遊び等を通じた小学生との交流）に関するボランティアなど、多様なボランティア活動の場を提供しました。令和５年度は、区民祭など各種イベントの運営補助や、地域子育て支援センターでのボランティアなど、多様なボランティア活動の場を提供することができました。令和６年度は、市制100周年記念事業に関するイベントや子育てフェア、外遊び事業等、引き続き、多様なボランティア活動の場を提供しました。令和７年度は、新たにさいわい緑むす日事業でボランティアの活動の場を提供できたほか、夢見ヶ崎動物公園の管理運営ボランティアも再開し、多くの中高生に参加していただきましたが、提供した実施メニューのうち、応募がなかったものもあり、中高生地域ボランティア（はび☆ボラ）の実施メニュー数の目標は達成できませんでした。今後も、より多くの中高生に関心を持ってもらえるよう、募集方法や広報の工夫を図り、参加促進に取り組んでまいります。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	自助・互助の取組を推進するための地域課題を共有している地域の数		情報	目標		32	34	37	40以上	地域
		説明	自助・互助の取組を推進するための活動支援を行い、地域課題を共有している地域の数		実績	30	32	34	37	40	
	2	地域包括ケアシステム関連の事業で連携した企業・団体数		ヒト	目標		31以上	31以上	32以上 (31以上)	35以上 (31以上)	企業・ 団体
		説明	地域包括ケアシステム関連で実施した事業において、連携した企業・団体の数		実績	3	39	37	41	42	
	3	中高生の地域ボランティア（はび☆ボラ）参加者数		ヒト	目標		50	60	70	80以上	人
		説明	はび☆ボラに参加した中高生の数		実績	42	115	65	78	90	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・町内会・自治会だけでなく集合住宅単位においても住民とともに地域の自助・互助を推進したことにより、自助・互助の取組を推進するための地域課題を共有している地域の数が、令和3年度の30から、令和4年度には32に、令和5年度には34に、令和6年度には37に、令和7年度には40に拡大しました。令和4年度については、住民主体で継続的に実施できる子育てサロンの運営支援や子育てサロン新規立ち上げに向けた支援の実施を通じて、子育て世帯の孤立化防止に寄与しました。また、令和5年度については、住民主体で継続的に実施できる高齢者体操グループの立ち上げに関する支援や、圏域会議を活用した町内会への支援の実施を通じて、住民同士で高齢者の見守りができるまちに向けた自助・互助の取組の推進に寄与しました。令和6年度については、多様な主体と連携・協力し、地域住民が集まれる場のカフェの運営支援や、地域のまつりや防災セミナーでの各分野における地域住民への啓発活動を行うなど、多様な主体の地域とつながるきっかけづくりや地域活動への参画に取り組みました。令和7年度は、地域のイベントにおいて地域包括ケアシステムの趣旨や取組内容を広く周知するための普及啓発活動を行いました。また、子育てに関わる関係機関の情報を整理し、地図上にマッピングするとともに、地域の方々の声を反映した広報物を作成・配布することで、関係機関同士のつながりや連携の強化につながりました。これらの取組を通じて、地域における見守りや支え合いの意識向上を図ることができました。						【ヒトの効果】(続き) ・はぴ☆ボラでは、令和4年度については、50周年事業等がある中で、1度の募集に対して多くのボランティアが集まる特別なイベントを開催したこと等により、大幅に目標値を上回ることができました。令和5年度については、多数の中高生に対し地域でのボランティア活動の機会を提供できただけでなく、中高生の得意な分野を活かしたボランティア活動の場を地域に広げることで、若者の地域活動への参加を促す効果があったものと考えられます。令和6年度についても、市政100周年記念事業に関するイベント等多様な事業のボランティア活動を紹介し、より多くの中高生に地域のことを知るきっかけを提供し地域に関心をもって取り組んでもらうことができました。令和7年度は、学校内への掲示等を通じて周知を図るなどボランティア募集に係る広報を強化し、昨年度を上回る中高生の参加が得られ、地域福祉活動への若年層の参画促進につながりました。					
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・町内会・自治会だけでなく集合住宅単位においても住民とともに地域の自助・互助を推進したことにより、各地区で地域とともに暮らす人を見守り支える人材が拡大していく効果がありました。 ・子育てフェアをはじめ、多様な企業や団体と連携しイベントを実施することで、区民と地域のつながりを活性化させる効果がありました。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・子育てフェアについて、令和4年度については、多くの企業や団体と連携し56のスポットからなるデジタルスタンプラリーを展開しました。また、令和5年度については、スタンプラリー形式から終日イベント形式へと変更した上で子育てフェアを開催し、多数の子育て支援団体や区内21の民間企業等と連携を図ることで、区内の多くの魅力的な地域資源の認知度向上に寄与しました。令和6年度については、終日イベント形式で開催し、24の区内企業・団体からの協力を得ることができ、地域資源の魅力を更なる情報発信を行うことができました。令和7年度についても、区内24の企業・団体から協力をいただき、新たに参加して下さる企業も加わったことで、多くの魅力的な地域資源を発信することができました。また、各ブース出展の中で子育て支援団体の活動内容を充実した形で紹介できたことで、地域住民にその取り組みを広く知っていただくことができました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・町内会・自治会や集合住宅単位での自助・互助を深める活動を支援したことにより、地域住民が互いに見守り支え合う地域づくりに貢献することができたため。 ・各取組を通じ多くの企業・団体と連携することで、多様な住民参加が促進され、人と地域のつながりを活性化させることにつながるとともに、区内の多くの地域資源に関する認知度向上にも寄与したため。 ・はぴ☆ボラについて一定の参加者数を確保できており、若者の地域活動への関心向上に貢献できたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・自助・互助の取組を推進し、地域課題の共有を進め取組を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて、地域包括ケアシステムの構築・推進するため、地域住民との対話を重ねながら、自助・互助の意識を高める取組を継続します。 ・企業や団体との連携を通じて、人と地域のつながりを活性化することができました。こうした取り組みは、地域の活力を高め、誰もが安心して暮らせる環境づくりに大きく寄与するため、引き続き、第4期プログラムでは民間企業等も含めた多様な主体と連携し、つながりづくりを強化していきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名							所管			
取組 3（１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進		18・「御幸公園梅香事業」による市民や企業等、多様な主体との連携・協働の強化							幸区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名									
	50103050		地域課題対応事業（幸区）									
現 状 【課題認識】		「うめかおる寄附・募金」制度を活用し、令和 3（2021）年度末までの 4 年間で約495万円の寄附金等を受け、新植10本の梅を植樹するなど、御幸公園の梅林復活を着実に推進しました。今後も、寄附・募金制度と梅林復活の仕組みを拡充し、梅林の復活や維持管理に向けて、多くの市民の参加や寄附を募る必要があります。										
（４年間の） 取組の方向性		魅力あるまちづくりを進めるため、植樹による梅林の復活、ボランティアを活用した保全活動や講演会等による歴史・文化の継承事業などを実施し、地域住民や学校、団体等との連携・協働の取組を進めます。										
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・御幸公園梅香事業推進会議による事業の進行管理 ・「うめかおる寄附・募金」制度等を活用した梅林の保全・活用等 ・学校や地域住民等と連携した取組の推進 ・梅の維持管理に向けたボランティア制度（梅香サポーター）の確立 【R04（2022）・R06（2024）】 ・区民との連携・協働による記念イベントの実施（令和 4（2022）年度：区制50周年、令和 6（2024）年度：市制100周年）										
確保を想定 する経営資源		区分										
		ヒト	○	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	－	その他
（４年間の） 到達目標		・累計700万円に達した「うめかおる寄附・募金」の活用による復活した梅林の適切な維持管理 ・梅林の復活・保全に向けた、15人の「梅香サポーター」をはじめ、地域住民、周辺企業や学校などとの連携及び協働の担い手の育成										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・御幸公園梅香事業推進会議による事業の進行管理 ・「うめかおる寄附・募金」制度等を活用した梅林の保全・活用等 ・学校や地域住民等と連携した取組の推進で公園の魅力を発信 ・梅の維持管理に向けたボランティア制度（梅香サポーター）の確立のために定着化に必要な運営体制の検討と構築 【R04（2022）・R06（2024）】 ・区民との連携・協働による記念イベントの実施（令和4（2022）年度：区制50周年、令和6（2024）年度：市制100周年）											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	区民等と協働した事業件数	目標		3	6	8	10	件
		説明	区民等と協働して実施した年度ごとの事業件数	実績	0	3	3	5	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標						
説明		実績							
【R04（2022）～R07（2025）】			【R04（2022）～R07（2025）】(続き)						
①御幸公園梅香事業推進会議			・令和6（2024）年度は、観梅会において、幸高校の生徒の発案により、本設置されたバスケットゴールを活用したイベントを実施しました。						
・御幸公園梅香事業推進会議を、各年度3回ずつ、計6回実施しました。			⑤区民等と協働した事業件数						
・令和4（2022）年度は、8/3、11/28、観梅会（2/19）と同日に開催しました。			・梅香事業に関連し、区民との協働による取組を、各年度3件ずつ実施しました。						
・令和5（2023）年度は、8/10、11/20、観梅会（2/17）と同日に開催しました。			・令和4（2022）年度は、「梅の実の収穫イベント」の開催、「古市場小学校及び御幸小学校の校外学習への参加や児童との花植え活動」を実施しました。						
・令和6（2024）年度は、8/7、11/22、観梅会（2/15）と同日に開催しました。			・令和5（2023）年度は、「梅の実の収穫イベント」の開催、梅香サポーターによる「観梅会へのブース参加」や、「花植え活動」を実施しましたが、御幸公園を対象とした校外学習の取組がなかったこともあり、目標を下回りました。今後は、梅香サポーターとの協働の取組を推進します。						
②ウメの新植			・令和6（2024）年度は、「梅の実の収穫イベント」の開催、梅香サポーターによる「梅林内の維持管理作業」、「梅の実の生育調査」や「観梅会へのブース参加」、幸高校の生徒発案によるイベントを実施しましたが、御幸公園において小学校の学習機会がなかったため、目標を下回りました。						
・令和4（2022）年度は、梅林内に10本のウメを新植（植樹品種 八重寒紅（2本）、緑愕（4本）、紅千鳥（4本））しました。			・令和7（2025）年度は、「梅の実の収穫イベント」の開催、梅香サポーターによる「梅林内の維持管理作業」や「梅の実の生育調査」や「区民祭での活動紹介」や「観梅会へのブース参加」、梅香サポーター対象で外部講師を招いた「剪定講習会」の開催、総合科学高校ボランティア同好会による年間を通じた「梅の園場への水やり」、幸高校の生徒発案による「観梅会イベント」を実施しました。9月に御幸小学校から梅香サポーターへのインタビューと学習体験、6月に古市場小学校の課題授業の受け入れなど行いました。						
・令和5（2023）年度は、梅林内の目標本数（232本）に到達したため、枯損した箇所に、園場内で大きく成長した5本のウメを移植しました。									
・令和6（2024）年度は、梅林内の目標本数（236本）に到達し、枯損した箇所に1本の新植（八重寒紅）と園場から3本のウメを移植しました。									
③御幸公園施設工事									
・令和4（2022）年度は、老朽化した既存の縁台の改修、縁台周辺の舗装をやり替えました。									
・令和5（2023）年度は、パーゴラの破損箇所の補修と併せ、日よけを設置しました。									
・令和6（2024）年度は、梅林のロープ柵の破損箇所の修繕と新たに柵を設置しました。									
④御幸公園の利用促進									
・令和4（2022）年度は、ベンチタイプの健康器具を2基（背伸びベンチ、腹筋ベンチ）設置しました。									
・令和4（2022）年度から2か年に渡り、地域における利用ニーズの把握のため、仮設のバスケットゴールを設置し、みどりの事業調整課が実施する社会実験のフィールドとして利用しました。なお、令和5（2023）年度は、社会実験を踏まえ、バスケットゴールを本設置しました。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	〇	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・梅香サポーターへの参加人数について、累計 8 人から、令和 4（2022）年度に 2 人増え、10 人に、令和 5（2023）年度に、高齢や転居などを理由に 2 人が辞められましたが、3 人増え、累計 11 人となりました。梅香サポーターの活動として、観梅会への参加や、令和 6（2024）年度以降の梅林内の生育調査や収穫イベントの実施を決定し、市民との協働による梅の育成・管理の推進が図られるとともに、川崎市立総合科学高等学校ボランティア同好会による梅林の維持管理作業の協力や、近隣小学生（御幸小・古市場小）による梅の実収穫作業等を通じて、地域との連携による担い手の育成や魅力発信につなげることができました。 ・梅香サポーターへの参加人数は、令和 6（2024）年度に、仕事の都合で 1 人が辞められましたが、10 人増え、累計 20 人になりました。増加の理由は、今年度から定期的に会議を行うとともに、作業をともに実施することで、お互い顔が見れる関係性が構築され、新たなサポーターを勧誘していただいているのが成果と思われます。今後も活動をさらに活発にし、新たなサポーターの獲得を目指していきます。 ・梅香サポーターへの参加人数は、令和 7（2025）年度に 2 人が辞められましたが、12 人増え、累計 30 人になりました。増加の理由は、今年度から活動を本格化したことと併せ、お互い顔が見える関係性が構築され、活動を通じて仲間を増やしている印象があり、新たなサポーターを勧誘していただいているのが成果と思われます。今後も活動をさらに活発にし、新たなサポーターの獲得を目指していきます。											
	【カネの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・「うめかおる寄附・募金」については、寄付金を梅の植樹の費用に活用しておりましたが、令和 4（2022）年度で当初計画していた植樹本数（180 本程度）に到達したことで、寄付の目的である梅林の復活を達成し、地域住民の憩いの場や集いの場の創出、地域コミュニティの活性化につながりました。なお、寄附の目的（梅林の復活）を達成したことから、令和 5（2023）年度からふるさと納税の受付を終了しましたが、区民祭や観梅会に募金ブースを設けるなど、一部継続し、梅林内の施設の修繕や、梅の木の剪定等に活用をしています。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・梅香サポーターや学校との連携など多様な主体との取組により、地域との連携による担い手の育成に効果が現れており、昨年度と比較し、サポーターが大幅に増員したため。また、サポーターが自ら活動を発信することで、梅香事業の周知につなげることができたため。 ・うめかおる寄附・募金について、寄附受付を終了し、募金を継続しているところ、区民祭や観梅会での募金ブースの設置を工夫することで、若干ながら増額させることができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	I	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・梅香サポーターや小学校との連携など多様な主体との取組により、市民との協働による梅の育成・管理の取組を継続していきます。今後もサポーター活動を活発にし、増員を目指し、新たに協働の取組を創出できるよう、サポーターの意向を踏まえ実施していきます。また、うめかおる募金については、募金額の増額につながる取組を検討・実施していきます。 ・梅林の復活により地域住民の憩いの場につながるとともに、梅香サポーターの参加人数などの取組が達成しているため、第 3 期プログラムで取組を終了します。なお、今後は幸区の地域課題事業として地域の魅力向上を図る「幸区梅香事業」に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				19・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進				中原区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	50103060			地域課題対応事業（中原区）									
現 状 【課題認識】	・コミュニティ支援や地域包括ケアシステムの着実な推進に向けて、町内会・自治会、商店街連合会、地域団体、NPO法人等、地域住民が主役となった地域での自助・互助の取組を促進するため、地域住民や団体同士のつながりをコーディネートする役割がこれまで以上に求められています。 ・地域におけるコミュニティ活動や高齢者のみまもり、子育て支援などにおいて、社会変容を踏まえた取組の支援が必要になっています。 ・地域包括ケアシステムの取組を下支えするため、「新たなコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく「ソーシャルデザインセンター」の検討や「まちのひろば」支援などコミュニティ推進の取組が必要になっています。												
（4年間の） 取組の方向性	・地域住民による地域課題の解決に向け地域で活動する団体間の連携の強化を図ることにより地域の活性化を図ります。 ・区内各所の商店街を地域の情報交換や交流の場として活用し、地域交流の促進を図ります。 ・「新たなコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、「ソーシャルデザインセンター」の検討及び創出や「まちのひろば」支援などコミュニティ推進の取組を行います。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域及び団体間の交流促進に繋げるため、区内商店街や加盟店舗との連携・活用を図り、各種教室や交流イベントを実施 ・これからのコミュニティ施策の基本的考え方を踏まえた「ソーシャルデザインセンター」の支援や「まちのひろば」への支援 ・市民提案型事業（スタートコース、ステップアップコース）による、地域課題の解決や、コミュニティづくりへの支援 ・公共空間の利活用によるエリアの価値向上を目的に公民学連携の取組（エリアプラットフォーム等）を実施												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・商店街と連携した各種教室や交流イベントへの参加（令和7（2025）年度目標値：70人）やソーシャルデザインセンター創出に向けたモデル実施、「まちのひろば」の支援等による地域や団体間の交流の促進 ・エリアプラットフォーム等の取組による公共空間の利活用												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区内の商店街を地域の情報交換や交流の場として活用し、商店街の店舗や空きスペース、町会会館等を会場として商店街加盟の店主等による各種教室（年6回）、商店街を活用した地域住民間の交流を目的としたイベント（年1回）など、地域活性化に向けた事業の実施 ・市民提案型事業（スタートコース、ステップアップコース）の募集及び採択に関する業務の実施。採択後における相談・広報支援等の伴走支援とともに、前年度事業に関する報告会の実施（1回） ・エリアプラットフォーム等の取組による公共空間の利活用に向けた支援 【R04（2022）】 ・中原区におけるソーシャルデザインセンターの創出に向けた検討の実施及び創出後におけるソーシャルデザインセンターの運営支援 【R05（2023）～R07（2025）】 ・ソーシャルデザインセンターの運営支援		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	○ あり：○ なし：—	・計画策定当初に設定した成果指標（商店街と連携した各種教室及び地域交流イベントへの参加者数）について、令和5（2023）年度実績値を基準として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。	

実施結果（Do）										
活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	商店街と連携した各種教室及び地域交流イベント開催数		目標		7	7	7	7	回
		説明	商店街と連携したイベントの開催回数	実績	6	7	6	7	7	
	2			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標							
	説明		実績							
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）～R07（2025）】 〔商店街加盟の店主等による地域活性化に向けた事業〕 ・令和４年度は教室事業を６回、地域交流イベントを１回開催、令和５年度は教室事業を６回開催、令和６年度及び令和７年度は教室事業６回、地域交流イベントを１回開催しました。 なお、令和５年度に開催を予定していた地域交流イベントは、募集の結果、参加応募が無く開催を中止しました。 ・応募人数に見合うよう、開催会場の選定や開催方法を工夫することで、令和４年度の参加者数は71名、令和５年度は92名、令和６年度は123名、令和７年度は247名とそれぞれ増加しました。 〔市民提案型事業〕 ・令和４年度はスタートコース（５事業）、ステップアップコース（４事業）、中原区制50周年記念コース（１団体）の採択及び広報等伴走支援を行いました。また、報告会を開催しました。令和５年度はスタートコース（７事業）、ステップアップコース（４事業）の採択及び広報等伴走支援を行いました。また、報告会及び交流会を開催しました。令和６年度はスタートコース（６事業）、ステップアップコース（４事業）の採択及び広報等伴走支援を行いました。また、報告会及び交流会を２回開催しました。令和７年度はスタートコース（２事業）の採択及び広報等伴走支援を行いました。（ステップアップコースは募集休止）また、令和６年度事業結果報告会及び交流会、令和７年度事業結果報告会を開催しました。 〔ソーシャルデザインセンターの取組〕 ・令和４年度は中原区ソーシャルデザインセンターの創出に向けた検討会（２回）及び準備会（４回）を開催し、10月に中原区ソーシャルデザインセンターを創出しました。以降月１回の定例会など活動・運営を支援しました。 ・令和５年度は月１回のYORIAI（定例会）の開催とともに、ＳＤＣ運営の課題を検討するため３回にわたり運営検討会を行い、その結果を中原区ＳＤＣ説明会にて報告しました。またテーマ別のグループ活動として、里山保全や自然体験など地域の課題にお試しでチャレンジする取組、地域の資源や魅力を発信する中原区の「宝の地図」の作成、対話を通してつながりを作る交流会等、機能実践の取組を区内の様々な場所で実施しました。 ・令和６年度は月１回のYORIAI（定例会）の開催とともに、運営検討会を３回行い、その結果を中原区ＳＤＣ説明会（区民祭へ出展）にて報告しました。また、SDCの活動により生まれたつながりを通じて、中原区ＳＤＣとして企業と連携したイベントや、区主催イベントなどへ出展し、中原区ＳＤＣが目指す地域課題へのチャレンジ、地域の魅力発見、交流を通じたつながりの実践等の活動のＰＲを行いました。			【R04（2022）～R07（2025）】（続き） ・令和７年度は月１回のYORIAI（定例会）や運営検討会等を開催するとともに、企業と連携したイベントに出展しました。また、区民祭に出展しての区民向け説明会や、なかはらっば祭りやごせん楽市での活動内容紹介のパネル展示、市政だよりで特集するなどして、広報の支援を行いました。 〔武蔵小杉エリアプラットフォーム等の取組による公共空間の利活用〕 【R04（2022）】 ・武蔵小杉エリアプラットフォームと連携し、公共空間の活用を促進するため、コアパークプロジェクトと公開空地プロジェクトに参加しました（合計７回実施）。また、武蔵小杉エリアプラットフォームが「ＳＤＧｓフェア」を、区役所が「Nakahara Actions 50th-100th」を同時開催し、歩行者の安全快適な空間創出や回遊性の向上を目的とした社会実験も併せて実施しました。（１回） 【R05（2023）】 ・武蔵小杉エリアプラットフォームと連携し、公共空間の活用を促進するため、コアパークプロジェクトと公開空地プロジェクトに参加しました（合計10回実施）。また、８月から11月まで行われたコアパークの利活用に関する社会実験では、建設緑政局を中心に、関係機関と連携して利用ルールを調整するなどの支援を行い、地域ニーズ等を把握し、次年度の取組内容について協議しました。 【R06（2024）】 ・武蔵小杉エリアプラットフォームと連携し、公共空間の活用を促進するため、コアパークプロジェクトに参加しました（合計５回実施）。また、コアパークの利活用に関する社会実験では、建設緑政局を中心に、関係機関と連携して利用ルールを調整するなどの支援を行い、地域ニーズ等を把握し、次年度の取組内容について協議しました。そして、地域の活性化やコミュニティ形成のきっかけづくりを目的に、マンションの公開空地を活用して、こどもたちの居場所やあそび場を創出するイベント「こすぎでそとあそび@サードアヴェニュー」を武蔵小杉エリアプラットフォームと協力して開催しました。 【R07（2025）】 ・コアパークの利活用に関する社会実験では、実施主体である武蔵小杉エリアプラットフォームと連携し、建設緑政局を中心に関係機関と利用ルールを調整するなどの支援を行い、地域ニーズ等を把握し、次年度の取組内容について協議しました。また、武蔵小杉駅周辺の各地のイベントをつなぐ武蔵小杉エリアプラットフォームの主催イベント「はらっばフェス」開催のため、イベント主催者との企画調整や広報等について協力しました。			
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）					

評価（Check）											
成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	商店街と連携した各種教室及び地域交流イベントへの参加者数		ヒト	目標		70	70	140 (70)	140 (70)	人
		説明	商店街と連携した各種教室及び地域交流イベントに参加した方の人数		実績	52	71	92	123	247	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・商店街を地域の情報交換や交流の場として活用した、教室事業や地域交流イベントの開催について、①これまで、あまり参加者に馴染みのなかった商店街や各店舗との交流、②参加者同士の交流、③異なる地域に住む区民同士の交流など、当該機会や場の提供による人と人との新たな交流創出に寄与しました。これまで商店街や店舗を会場として実施してきましたが、感染症対策や会場規模等により応募人数に見合う開催ができず、交流機会創出の効果が限定的になってしまった部分がありました。そのため令和５（2023）年度からは、開催の効果を最大限に創出できるよう、近隣の町内会等の協力を得る事で、多人数での開催が可能な町内会館や公共施設も会場として開催し、同じ内容の教室を同日に２回、又は２日開催するなど柔軟に開催内容を設定しています。令和６（2024）年度は、イベント当日のキャンセル等により参加を見合わせる方がいた影響から目標値を下回っているものの、各年度は概ね応募人数に見合う開催を行うことができ、令和７（2025）年度は目標値を大きく上回ることができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・商店街と連携した各種教室及び地域交流イベントへの参加者数は概ね目標値を達成できており、商店街を地域の情報交換や交流の場として活用し、各教室事業や地域交流イベントを目標どおり開催することで、当該機会や場の提供による人と人との新たな交流機会の創出につながったため。 ・また、店舗での開催などの条件によっては募集人員が10名以内となり、区民ニーズに見合わない状況が生じていたことから、開催内容や手法等を工夫することで、概ね応募された方が参加いただける教室事業を提供することができたため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善（Action） 【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅱ Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第３期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第４期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第４期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・本事業は、目標を達成していますが、区内商店街や各店舗とこれまで接点のなかった区民が、商店街へ関心や愛着を持っていただく機会となること、共通の興味や関心を持つ地域住民同士の交流が図れるものであり、地域活性化につながるものであることから、第４期プログラムにおいても、効果的に人と人の交流機会が創出できるよう、区民ニーズに見合った開催手法に取り組んでいくとともに、事業目的及び効果の検証を継続し、より地域活性化に資する事業実施を行います。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管					
取組3（１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進		20・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの取組の推進						中原区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名										
	50103060		地域課題対応事業（中原区）										
現 状 【課題認識】		・子ども、高齢者、障害者等すべての住民が安心して地域で暮らし続けられるような地域の実現を目指し、地域包括ケアシステム構築に向けた取組が求められています。 ・地域におけるコミュニティ活動や高齢者のみまもり、子育て支援など地域包括ケアシステムにおける自助・互助の取組の推進のため、地域の特性や実情に合わせた取組の支援が必要になっています。											
（４年間の） 取組の方向性		・地域包括ケアシステムを着実に推進するため、地区カルテを活用し、区における地域包括ケアシステムの地区割りとした５エリアごとに、それぞれのエリアの実情にあわせて、多様な主体との連携や主体同士の活動を通じた自助・互助の取組を促進するとともに、地域をコーディネートできるよう、引き続き地域課題を的確に把握し、顔の見える関係づくりを強化します。											
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・庁内連携を強化することによる地域マネジメント（地域における対話の場の創出と自助・互助の取組の支援）の体制や仕組みの改善 ・各地区におけるさまざまな自助・互助の推進に向けた取組の伴走支援 ・地域資源の発掘・共有・活用および地域の多様な主体と連携した取組実施 ・第６期区地域福祉計画の推進及び第７期区地域福祉計画の策定											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（４年間の） 到達目標		・地域において自助・互助の取組を支援するため地域住民等との対話等による年10回の合意形成の実施 ・顔の見える関係づくりに向けて、地域資源を活用し、地域の多様な主体と対話・連携することによる、地域における対話の場の創出・拡大											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地区カルテを活用しながら地域の実情に合わせた対話の場および自助・互助の自主的な取組の支援 ・企業、区社会福祉協議会、地域包括支援センター等との連携による地域のつながりづくりやフレイル（虚弱化）予防の推進 ・プロジェクトや研修を通じて庁内外の連携を強化することによる地域マネジメントの体制づくり ・コミュニティ施策と連携した庁内連携会議（中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議）の実施 ・商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントの実施 ・第6期区地域福祉計画の推進並びに第7期区地域福祉計画の策定及び計画の推進 【R06（2024）】 ・コミュニティ施策と連携した庁内連携会議（中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議）を強化して幹事会と本部会合わせて9回実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・地区カルテ等を活用し、区社会福祉協議会、地域包括支援センター等を交えたブロック会議を全地区で実施 ・区役所各部署で地域の現場に出て行き、ニーズを多角的に捉えて包括的なサービスを提供 ・プロジェクトチームを通じて地域とのつながりの場を設定し、適切な情報提供等を行うことで地域マネジメントを推進	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	○ あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、活動指標（地域住民等との対話の場の設定回数及び、庁内横断型地域マネジメント等に関するプロジェクト・会議・打合せの開催回数）について、令和5（2023）年度実績値を基準として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	地域住民等との対話の場の設定回数	目標		14	16	22 (18)	24 (20)	回
		説明 多様な主体との連携や自助・互助の取組を支援するために実施する対話の場の設定回数	実績	12	20	22	24	26	
	2	庁内横断型地域マネジメント等に関するプロジェクト・会議・打合せの開催回数	目標		6	7	9 (7)	9 (8)	回
		説明 庁内が連携し、地域づくりを考える場を設けるプロジェクトや会議等の開催回数	実績	6	6	9	9	9	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
【活動指標以外の活動実績】 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・健康づくりや地域のつながり等を促進するため、多様な主体との連携や自助・互助の取組を支援するための「ご近所さんぽ」の取組（令和4年度20回、令和5年度22回、令和6年度35回、令和7年度28回）を実施しました。 ・地域で活動する団体・企業・区社協と連携し、多様な主体のつながりづくりと社会参加を目的としたオンライン体操を実施しました（月1回）。 ・フレイル予防として健康づくり、地域づくりをテーマにした3日間の連続講座を実施しました（令和4年度、令和5年度）。 ・中原区子育てガイドブックや隔月発行の「子ネット通信」、地域SNS等で子育て情報を発信しました。 ・地域マネジメント推進プロジェクト（令和4年度6回、令和5年度9回、令和6年度9回、令和7年度8回）、区地域包括ケアシステムネットワーク会議（1回）等により、区における地域包括ケアシステムを推進しました。 ・コミュニティ施策と連携した地域包括ケアシステムの推進のため、統一した庁内の本部会議（中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議（令和4年度2回、令和5年度、令和6年度、令和7年度各3回）および幹事会（令和4年度1回、令和5年度4回、令和6年度6回、令和7年度3回）を開催しました。 ・コミュニティや地域ケアに関係する部署だけでなく、区役所全体で地域活動の現場に向き合える見える関係性の構築を実施しました（令和6年度38回、令和7年度19回）。 ・地域における顔の見える関係づくりを推進するため、商店街と連携し、商店街の店舗を活用した各種教室を実施しました（各年6回）。また、地域交流イベントを実施しました（各年1回）。			【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・令和4年度は地域福祉計画推進会議（2回）において、各委員からの意見を踏まえながら、第6期の中原区地域福祉計画に基づく取組を推進し、今後の方向性や第7期の地域福祉計画に反映すべき事項などの検討を行いました。令和5年度は、地域福祉計画推進検討会議（4回）において、各委員からの意見を踏まえながら、第6期計画に基づく取組を推進するとともに第7期計画を策定しました。令和6年度、令和7年度は地域福祉計画推進会議（2回）において、各委員からの意見を踏まえながら、第7期の取組を推進しました。 ・一人暮らし世帯への情報発信、関係団体との連携強化を目的とした地域密着型情報紙「どう？ご近所さんぽ」の発行を行いました（令和5年度3回、令和6年度5回、令和7年度4回）。 ・健康づくりを目的とした生活支援コーディネーターを配置する介護事業所と連携した体操教室や歯科衛生士や栄養士等による健康づくり体験教室を開催しました（令和6年度計6回）。 ・健康づくりを目的としたボランティア養成講座を開催しました（令和7年度5回）。 ・地域の方との情報資源、課題の共有をすることを目的とした地区カルテ等を活用し、区社会福祉協議会、地域包括支援センター等を交えた地区ブロック会議を開催し、地域活動の促進を行いました（令和6年度5回）。 ・生活支援コーディネーター（3団体）を集めた連絡会を開催し、地域の連携体制の構築を行いました（令和6年度1回）。			
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	地域住民等との対話により、意見交換し、合意形成した回数		モノ	目標		7	8	9	10	回
		説明	地域住民等との対話により、情報共有し、合意形成した回数 ※単に話し合うだけではなく、具体的に地域活動を行う上での問題に対して打開策を見出すことを目的として実施		実績	6	7	8	9	10	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・地域で活動する団体・企業・区社協と連携し、多様な主体のつながりづくりと社会参加を目的としたオンライン体操を月 1 回実施するとともに、令和 5、6、7 年度は地域で活躍する団体や施設を取材し紹介する形式を取り入れるなど、自助に対する意識の醸成・向上、関係機関の連携強化等に寄与しました。 ・令和 4 年度は庁内プロジェクトチームの中で対話を重ねることで、認知症に関する職員間の意識変容を促進し、令和 5 年度は地ケアに係る区の出組をより魅力的に伝える周知を行い、地域包括ケアシステムに関する意識づくりを推進しました。令和 6 年度、令和 7 年度は地域活動団体を集めた交流会を開催し、参加者同士で新たな取組が生まれる機会を創出しました。 ・コミュニティ施策と連携した地域包括ケアシステムの推進のため、庁内の本部会議（中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議および幹事会）を開催し、区での分野横断的な連携体制を深めることができました。 ・区役所全体で地域活動の現場に直接出向き、地域活動を紹介するマップを作成して参加を促進し、地域活動を活性化させました。						(R04 (2022) ～R07 (2025))（続き） ・令和 6 年度からは地域情報を共有、課題解決を目的とした、地区カルテ等を活用し、区社会福祉協議会、地域包括支援センター等を交えた地区ブロック会議等を地域の住民や民間企業などを交えて開催し顔の見える関係性の強化につなげました（令和 6 年度 9 回、令和 7 年度 10 回）。					
	【ヒト・モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 4 年度はご近所さんぽによる地域住民等との対話により、①地域主体の新たなさんぽの場の創出や②地域の方や地元事業者等による、日頃からの地域での活動経験等に基づく、ディスカッションやワークショップ等を通じた、新たなつながりの形成や活動の創出・活性化等につながり、地域の自助・互助が促進されました（7 回）。 ・令和 5 年度は丸子地区や住吉地区でのご近所さんぽをスタートさせ、また、地域密着型情報紙「どう？ご近所さんぽ」を発行し、地域にご近所さんぽを定着させる取組を行い、健康意識の向上やつながりづくりの場を提供しました。また、地域情報を共有、課題解決、共生意識の醸成などを目的としたミーティングや会議を地域の住民や民間企業、こどもなどを交えて開催しました（8 回）。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・認知症についての理解を深めるための図書館での展示や家族向けの認知症講座などを行い区民の認知症に対する理解の促進につなげました。 ・子育て情報は子育てガイドブックや子ネット通信（隔月発行）を発行し、子育て世代の多い中原区において、子育てに必要な情報の提供・共有につながりました。 ・「中原区シニアのためのおでかけマップ」等を配布し地域のつながりづくりやフレイル（虚弱化）予防に関する正しい情報の提供・共有につながりました。 ・令和 5 年度に区内のスポーツチームやオリンピックの協力による筋トレ、ストレッチの講座や食育フンポイントの動画作成を作成し、わかりやすくなじみやすい情報提供を行い、フレイル予防に寄与しました。 ・令和 6 年度からは地域密着型情報紙「どう？ご近所さんぽ」を発行し、地域活動を知ってもらうことで、地域活性化やボランティア団体などのやりがいの増進に寄与しました（令和 6 年度 5 回、令和 7 年度 4 回）。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・プロジェクトチームや地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議をきっかけとした庁内連携により、地域の活動を区役所全体として地域との接点づくりを行い、地域活動を M A P で公表したり、区発行の情報紙で特集するなど、地域参加の促進に寄与したため。 ・地域住民等との対話の場について、成果指標を達成し、情報紙の発行や地元事業者等と連携したことで、団体同士の新たなつながりの醸成、新たな参加者の増加により地域の交流を活性化させたため。 ・子育て情報ガイドブック、子ネット通信、シニアのためのおでかけマップの発行等を通じ、子育てサロン等の地域活動に参加する区民の方々が増えており、つながりづくりや共生意識の醸成、より正しい情報を得る機会の創出につながっているため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	・庁内連携を強化することによる地域マネジメント（地域における更なる話し合いの場の支援と自助・互助の取組の支援）の体制や仕組みを改善します。 ・子育て情報ガイドブック、子ネット通信、シニアのためのおでかけマップを発行します。 ・商店街の店舗を活用した各種教室や地域交流イベントを実施します。 ・今後も取組を通じて、職員の地域コーディネート力を高めるとともに、住民のニーズや課題を把握しながら地区カルテを適宜更新し、住民の動機を引き出しながら伴走支援するための仕組みづくりを継続します。 ・中原区地域福祉計画推進検討会議における各委員からの意見を踏まえながら、第7期地域福祉計画の推進を行います。 ・本課題における「地域住民等との対話等による合意形成」や「地域における対話の場の創出・拡大」という目標は達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて、地域包括ケアシステムを推進するための地域のつながりづくりに関する取組を実施します。
	II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続	
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続	
	IV. 状況の変化により取組を中止	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組 3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				21・多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進						高津区役所	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103070			地域課題対応事業（高津区）							
現 状 【課題認識】	・町内会・自治会、自主防災組織、市民活動団体、商工農業者団体など、地域で活動を行う各種団体では、社会状況の変化等により、活動の担い手の固定化や不足などが見られ、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。 ・地域の課題を住民自ら解決していくため、地域活動の担い手となる人材の発掘・支援が求められている中で、とりわけ町内会・自治会については、加入率が低下しているとともに、活動内容があまり知られていない状況にあります。 ・また、各種団体の活動を維持・活性化させるとともに、団体相互の連携・協力を促進するため、区役所には、地域人材の発掘・支援に向けた取組や各種団体同士のつながりをコーディネートする役割が求められています。 ・これまでの参加と協働による取組の他、SNSなどを活用した自由なつながりを基盤とした活動や、ビジネス手法を取り入れた社会的な活動、企業等を含めた多様な主体が連携した新しい活動等、まちづくり活動も進化、多様化しています。また、地域における誰もが気軽に集える出会いの場「まちのひろば」について、広報・普及啓発を進めています。										
（4年間の） 取組の方向性	・区民が身近な地域活動に参加し活躍する場を創出するため、町内会・自治会の活動について広く周知を行います。 ・町内会・自治会等の各種団体の連携・協力を促進するため、行政として必要なコーディネートを行い、地域コミュニティ活性化を推進します。 ・コミュニティの活性化に向け、「市民創発」の土壌づくりを目的とした、地域活動に関心のある区民が参加する「まちづくりカフェたかつ」及び、「市民創発」による課題解決の実践を目的とした、多様な企業や地域のキーパーソンが参加する「たかつワクワデザインラボ」の開催などにより、地域資源をつなぐコーディネート機能・プロデュース機能を有する多様な主体によるリビングラボ型共創プラットフォーム（高津区ソーシャルデザインセンターのモデル）の構築に向けた取組を進めていきます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・団体相互の連携・協力の促進に向けた情報共有や意見交換を行うための講演会や研修会等の実施（年1～2回） ・地域イベント等の支援・参加を通じた地域における交流の促進 ・パネルやリーフレット等を活用した町内会・自治会活動の周知や加入相談会の開催（年1～3回） ・デジタル化など社会環境の変化に対応するための支援 ・地域活動に関心のある人材の発掘や「市民創発」の機運の醸成を目的とした「まちづくりカフェたかつ」の開催（年3回） ・多様な主体の連携による地域課題解決の実践を目指す「たかつワクワデザインラボ」等の開催										
確保を想定 する経営資源	区分										
ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・地域活動に関心のある区民や、区民同士のつながりづくりを進める区民を増やしていくことによる、町内会や市民活動に参加している区民の割合の向上（令和7（2025）年度目標値：22.0%） ・多様な主体の連携による「共創プラットフォーム」の構築による課題解決の実践										

計 画（Plan）

【4年間の】 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・団体相互の連携・協力の促進に向けた情報共有や意見交換を行うための講演会や研修会等の実施（年1～2回） ・地域イベント等の支援・参加を通じた地域における交流の促進 ・パネルやリーフレット等を活用した町内会・自治会活動の周知や加入相談会の開催（年1～3回） ・デジタル化など社会環境の変化に対応するための支援 ・地域活動に関心のある人材の発掘や「市民創発」の機運の醸成を目的とした「まちづくりカフェたかつ」の開催（年3回） ・多様な主体の連携による地域課題解決の実践を目指す「たかつデザインラボ」等の開催 ・まちづくりカフェや「たかつデザインラボ」の枠組みを包含する共創プラットフォームとしての高津区SDCモデルの構築 【R05（2023）・R06（2024）】 ・新型コロナウイルス感染症5類移行により、大規模イベントである高津区民祭や連合町内会主催の親子運動会が数年ぶりに開催されることを受けた、地域交流の促進に向けた支援及びパンフレット等を活用した町内会・自治会活動の周知 ・連合町内会主催の会議や研修会における情報共有や意見交換の場を設けることによる、町会相互の連携・協力の促進に向けた取組		
	状況変化等による取組の変更など	有無 — あり：○ なし：－	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）

実施結果（Do）

活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	町内会・自治会への加入促進に向けた取組件数	目標		3	3	3	3	回
		説明	町内会・自治会等の活動内容の周知及び加入促進を図るための相談会等の取組件数を活動指標として設定するもの	実績	1	3	3	3	
	2	「まちづくりカフェたかつ」の開催回数（直近3か年平均値）	目標		3	3	3	3	回
		説明	市民創発の土壌づくりを目的とし、地域活動に関心のある人材の発掘、区民同士のつながりづくりの推進を図るためのイベントの開催回数を活動指標として設定するもの	実績	3	4	3	3	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						

【R04（2022）～R07（2025）】

- ・町内会相談会の開催、活動を紹介するリーフレットの配布など、町内会活動の周知や加入促進に向けた取り組みを行いました。
- ・若年層の町会加入や人材発掘が課題となっていることから、デジタル化等の情報発信の手法について情報共有するため、町会長や役員を対象とした意見交換会や研修会を実施しました（R04:意見交換会20人、研修会51人参加、R05:研修会71人参加、R06:研修会80人参加、R07:研修会78人参加〔2回実施〕）。
- ・まちづくりカフェたかつを年3回予定のところ、令和4（2022）年度は参加者の課題に寄り添った対応ができるよう講座2回＋個別相談会2回実施、令和5（2023）年度はSDC相談窓口PRを兼ねた交流会1回＋講座2回実施、令和6（2024）年度はSDC出張相談を兼ねた交流会1回＋講座2回実施、令和7（2025）年度は交流会とワークショップや講座をセットとして3回実施しました。
- ・「たかつデザインラボ」の参加事業者から脱炭素をテーマに「脱炭素アクションみぞのくち推進会議プロジェクト創出部会」を令和4（2022）年度に立ち上げ、事業者、団体が連携してイベントや商業施設への出展、ワールドカフェ、施設見学会など、つながりづくりを促進する区民参加型のプロジェクトを実施しました（R04:4件、R05:4件、R06:4件、R07:4件）。

【R05（2023）～R07（2025）】

- ・まちづくりカフェや「たかつデザインラボ」の枠組みを包含する共創プラットフォームを高津区SDCと位置づけ、その入口部分となる「SDC相談窓口」を令和5（2023）年4月に開設し、まちづくり活動を始めたい区民からの相談を受けました（令和5（2023）年度:相談46件、出張相談&PR1回、令和6（2024）年度:相談55件、出張相談&PR3回、令和7（2025）年度:相談55件、出張相談&PR3回）。また、広報紙発行や（年2回）Facebookでの情報発信（週1、2回程度）を通じて、区内のイベントや区民主体のまちづくり活動を周知しました。
- ・町内会、青少年指導員会、スポーツ推進委員会、子ども会等の団体が協働で実施する親子運動会について、令和4（2022）年度は区が運営を支援しながら、コロナ禍での開催を計画しましたが、イベント自体は新型コロナウィルス感染症の影響で中止となり、代替事業として、コロナ禍での各町内会の活動事例を紹介するスライドショーを作成し、イベント等での上映を通じて、地域活動への理解を深められるよう、区として支援を行いました。令和5（2023）年度は雨天により中止となりましたが、運動会で配布する予定だった町内会加入促進のためのパンフレットを、他の大型イベントで配布しました。令和6（2024）年度、令和7（2025）年度は、高津地区・橘地区とともに開催され、合計約3,000人の参加者を集めました。また、高津地区・橘地区での研修会に加え区全体での研修会を開催し、地域活動への理解や関心を高めると共に、各団体の交流を深められるよう、区として運営を支援しました。

活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）	
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった			

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している区民の割合		ヒト	目標		-	20.0	-	22.0	%
		説明	総合計画に関する市民アンケートで、町内会や市民活動など、地域での活動に参加していると答えた人の割合を成果指標として設定するもの		実績	15.9	-	21.8	-	20.9	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
説明			実績								

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・町内会、青少年指導員会、スポーツ推進委員会、子ども会等の団体が協働で実施する親子運動会など、区が運営を支援しながら、地域主体で行われるイベント開催に向けた準備、開催可否を判断する会議等を通じ、各団体と参加者である地域住民との交流、意見交換、相互理解がなされ、多様な主体による地域コミュニティのさらなる活性化に向け、一定程度の効果がありました。 ・まちづくりカフェを通じて、まちづくりのアイデアや地域への課題意識をもった区民が実践プロセスを学ぶことにより、地域でまちづくり活動に関わる区民が増えるとともに、参加者同士の新たなつながりを創出できました。(R04:講座 2 回、相談会 2 回の計 4 回、R05・R06:交流会 1 回、講座 2 回の計 3 回、R07:交流会＋ワークショップ・講座計 3 回実施) (R05 (2023)) ・令和 5 (2023) 年 4 月に S D C 相談窓口を開設したことにより、地域活動に関する相談場所が増え、地域活動を志す人と活動の場のコーディネートができました。(橋地区で S D C の出張相談 & P R を 1 回実施) ・「つながる、橋地区！」をテーマに市長車座集会を開催し、S D C 相談窓口運営者、町会長、地域の子育て世代など多様な主体による意見交換を行い、新たなつながりが生まれました。 (R06 (2024)) ・S D C 相談窓口に市民活動支援ルールの受付業務も加え、相談者に活動場所の御案内をスムーズにできるようになりました。また、地域でのつながりを活かして、相談者を小学校の寺子屋事業や地域のイベントにコーディネートし、新たな活動の場を生み出すことができました。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・町会相互の連携・協力の促進に向けた意見交換会や研修会を実施したことで、町内会加入促進等の課題解決に向けた情報を共有することができ、一定程度の効果がありました。 ・区役所内や各種イベント等において、町内会・自治会の活動に関するリーフレットの配布や、スライドショーの公開等、町会の活動内容等について周知を行った結果、区役所来庁者を対象にしたアンケート調査における「町内会・自治会の認知度」は、令和 4 (2022) 年度は64%、令和 5 (2023) 年度は68%、令和 6 (2024) 年度は66%、令和 7 (2025) 年度は66%となっており、直近では横ばいで推移しているものの、概ね一定の水準を維持しています。また、総合計画に関する市民アンケートにおける「町内会や市民活動など地域での活動に参加している」と答えた人の割合は、令和 3 (2021) 年度及び令和 5 (2023) 年度は目標を上回り、令和 7 (2025) 年度は20.9%と、目標である 22.0%には至らなかったものの、これらの取組により、町内会・自治会等をはじめとした地域社会への理解や関心を深めることにつながるなど、一定の効果が認められました。 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・S D C 相談窓口の開設後は運営事業者がFacebookを通じた情報発信や相談窓口でのチラシ配架を行うことで、行政後援等のない地域イベントについても広く区民への周知が図られただけでなく、地域のイベント情報の把握や担い手の発掘につながる情報収集ができました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・区役所来庁者を対象にしたアンケート調査結果 (町内会・自治会等の存在について知っている人の割合) が一定の水準を維持しているほか、総合計画に関する市民アンケート結果 (町内会や市民活動など、地域での活動に参加していると答えた人の割合) は、目標に達しなかったものの、町内会・自治会活動に関するリーフレット配布、スライドショーの公開等の広報活動により、町内会・自治会等をはじめとした地域社会への理解や関心を深めることに寄与するなど、一定の効果が認められるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・多様な主体による地域コミュニティ活性化については、町内会・自治会等をはじめとした地域社会への周知、地域コミュニティの希薄化や町内会・自治会の加入率の低下といった課題には引き続き取り組む必要があることから、区民が身近な地域活動に参加し活躍する場の創出や町内会・自治会等の各種団体の連携・協力の促進に向け、取組を継続します。 ・総合計画に関する市民アンケートにおける町内会や市民活動に参加している区民の割合は目標達成とならなかったため、引き続き、第4期プログラムにおいて町内会の負担軽減や活動活性化や加入促進、高津区 S D C による多様な主体による地域コミュニティのさらなる活性化などに取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組 3（１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				22・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進				高津区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	96700230			地域包括ケア推進に関する業務								
現 状 【課題認識】												
・区内の高齢化率は18.9%（令和 3（2021）年12月末現在）と全市平均より低い状況ですが、今後は介護や医療サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれます。住み慣れた地域で、安心して健康的な暮らしができるよう地域住民、地域の活動団体、事業者、行政等が連携して地域の課題解決に取り組む必要があります。 ・町内会・自治会、自主防災組織、市民活動団体、商工農業者団体など、地域で活動を行う各種団体では、社会状況の変化等により、活動の担い手の固定化や不足が見られ、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。 ・また、各種団体の活動を維持・活性化させるとともに、団体相互の連携・協力を促進するため、区役所には、地域人材の発掘・支援に向けた取組や各種団体同士のつながりをコーディネートする役割が求められています。												
（４年間の） 取組の方向性												
・引き続き、地域の関係団体を主体とした取組の推進、担い手の発掘に取り組んでいくとともに、いわゆる「団塊 J r」世代の人口ボリュームゾーンが令和22（2040）年には65歳以上高齢者となるため、元気なうちから、健康づくり、情報収集など人生100年時代に向けた備えができるよう取組を進めていきます。 ・地域包括ケアシステムの推進及びコミュニティ施策の連携を意識しつつ、多様な主体が連携することで効果的・効率的かつ、持続的に地域課題の解決が図られるような仕組みづくりを目指し、必要な取組・支援を行います。 ・超高齢社会に対応する地域コミュニティ形成を下支えするため、誰もが気軽に集える地域の居場所「まちのひろば」の創出を支援していきます。												
（４年間の） 具体的な 取組内容												
【R04（2022）～R07（2025）】 ・区ホームページや市政だより区版、動画コンテンツ、子育て情報誌「ホッとこそだてたかつ」等の広報媒体や、新たに設置する情報コーナーを活用した、区の地域情報や地域福祉活動の継続的な情報発信及び「団塊 J r」世代に向けた広報の推進 ・関心のない区民や関心はあるが忙しい区民へのアプローチとして、健康づくりに関する出前講座、SNSの活用などによる地域福祉への関心の向上及び地域活動への参加促進 ・地域福祉懇談会の場での意見交換や地区カルテの活用など地域の特性に応じ、区社会福祉協議会等と連携した地域課題の丁寧な発掘・共有 ・コミュニティ施策を踏まえた、多様な主体の連携による地域課題解決に向けた具体的な取組の推進												
確保を想定 する経営資源												
区分												
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 ○ 時間 － その他 －												
（４年間の） 到達目標												
・区民への情報発信による地域福祉への関心向上及び地域活動への参加促進により、健康づくりに関する地域活動やボランティア活動に参加したことがある区民の割合6.0%を達成 ・地域包括ケアシステムの推進に向けた多様な主体との連携												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ①健康づくりや地域福祉に関する動画またはホームページによる情報提供 ②地域包括ケアやコミュニティづくりに関する情報コーナーの設置 ③健康づくりに関する出前講座の実施 ④SNSを活用した地域福祉への関心の向上、地域活動への参加促進 ⑤区社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携による、圏域会議等を通じた地域との意見交換会の実施と課題解決に向けた支援 ⑥多様な主体との連携による地域課題解決に向けた具体的な取組の推進		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	○ あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、活動指標（地域包括ケアシステムに関する動画やホームページのコンテンツ数）について、区民向けコンテンツを当初想定より多く提供できたため、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正しました。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	地域包括ケアシステム情報コーナーの設置箇所数（累計）	目標		1	2	3	4	箇所
		説明	区内公共施設への情報コーナーの設置数	実績	－	1	2	3	
	2	地域包括ケアシステムに関する動画やホームページのコンテンツ数（累計）	目標		1	6 （2）	7 （3）	8 （4）	本
		説明	関心のない区民や忙しい区民へのアプローチとして作成した地域包括ケアシステムに関する動画やホームページのコンテンツ数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	1	5	6	7	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・紙媒体での区民への情報発信を行うため、公園体操や相談窓口など地域包括ケアシステムに関するパンフレットを高津市民館、プラザ橋、高津図書館、高津スポーツセンターに情報コーナーを設置し、地域福祉への関心向上及び地域活動への参加促進に向けた取組を進めました。 ・公園体操の開催場所を増やすため、令和４（2022）年度に川崎フロンターレと連携しマスコットと区民と一緒に公園体操をする動画を作成し、令和４（2022）年度、令和５（2023）年度、令和６（2024）年度でそれぞれ各１回公園体操に関する講演会を開催（参加者：令和４（2022）年度21人、令和５（2023）年度20人、令和６（2024）年度22人、令和７（2025）年度、20人）し、活動紹介パンフレットを包括支援センターや老人いこいの家などの場所において配布し、健康づくりに関する地域活動やボランティア活動の参加に向けた取組を進めました。 ・多様な主体との連携による地域課題解決に向けた具体的な取組の推進するため、地域住民や関係機関とのブロック会議での意見交換を踏まえて、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等と連携して、地域特性に応じたシニアや親子向けなどの住民主体の地域活動を継続する支援を行いました。 ・動画媒体での区民への情報発信を行うため、令和４（2022）年度は、公園体操（２本）、地域のつながり（１本）、認知症（１本）、地域の特徴・課題をまとめた地区カルテ（１本）の４つのテーマで５つの動画を作成し、令和５（2023）年度は、働き盛り世代の健康づくりの動画を作成し、５つのテーマで合計６本の動画、令和６（2024）年度は、子どもの居場所づくりをテーマに開催した交流会や子どもに関わる団体を紹介した動画（１本）を、令和７（2025）年度は、たかつ区健康福祉まつりの様子を動画にし、高津区YouTubeチャンネルや区役所内のモニターでも公開し、区民向けの地域福祉への関心向上及び地域活動への参加促進に向けた取組を進めました。			【R04（2022）】 ・富士通ゼネラル株式会社と連携し介護予防に関する講座を開催（参加者19人）しました。 ・マンション居住者のつながりづくり、課題解決支援のため、かわさきマンション管理組合ネットワーク、マンション管理組合と連携して、区内の分譲マンション居住者間の情報交換を目的とした交流会を２回開催（参加者32人）しました。 【R05（2023）】 ・働き盛り世代の健康づくりをテーマに地域デザイン会議を開催（参加者17人）し、働き盛り世代の健康づくりに向けた意識醸成を進めました。 ・地域活動に携わる人材育成を目的とした講座（民生委員児童委員まるわかり講座）を開催（参加者22人）しました。 【R06（2024）】 ・地域活動に携わる人材育成を目的とした講座（笑って身につく「だじゃれ活用術」）を開催（参加者31人）しました。 ・分譲マンション居住者間の情報交換を目的としたマンションにおけるつながりづくり講演会を「マンションの植栽管理によるコミュニティづくり」をテーマに開催（参加者35人）し、交流会ではワークショップを行いました。 【R07（2025）】 ・地域活動に携わる人材育成を目的とした講座（地域に届く「チラシ＆SNS講座」）を開催（参加者17人）しました。 ・分譲マンション居住者間の情報交換を目的としたマンションにおけるつながりづくり講演会を無理なく続く「ちようどいい近所関係」のヒントをテーマに開催（参加者15人）し、交流会ではワークショップを行いました。			
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分 2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等				
			内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	健康づくりに関する地域活動やボランティア活動に参加したことがある区民の割合		ヒト	目標		5.5	－	－	6.0	%
		説明	3年に1度実施する川崎市地域福祉実態調査（高津区版）の「地域活動やボランティア活動について」設問の「健康づくりに関する活動」に参加したことがあると回答した区民の割合を参照する。		実績	5.1	4.7	－	－	7.3	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 2 (2020) 年から令和 4 (2022) 年にかけて、新型コロナウイルス感染症による地域活動の自粛期間が続き、活動に参加する場や機会が限られたことから、健康づくりに関する地域活動やボランティア活動に参加したことがある区民の割合が「第 5 回川崎市地域福祉実態調査」令和元 (2019) 年度調査時点の5.1%から「第 6 回川崎市地域福祉実態調査」令和 4 (2022) 年度は4.7%に減少する結果となりました。 ・公園体操の講演会開催、区で作成した公園体操動画の紹介、活動紹介パンフレットの配布などの普及啓発に向けた取組を行ったことにより、令和 4 (2022) 年度は公園体操の開催場所が41か所から44か所に増え、令和 5 (2023) 年度には新たにマンション (1 か所)、令和 6 (2024) 年度にはサービス付き高齢者向け住宅 (1 か所)、令和 7 (2025) 年度には新たに 1 か所で公園体操の定期的な開催につながり、居住者が集える新たな場所が生まれました。 ・ブロック会議を継続的に開催することにより、住民主体の地域活動の支援を行い、継続的に参加する体制を構築することができ、住民主体の地域活動の支援や、地域住民との対話による新たな課題抽出を継続的に行ったことにより、令和 5 (2023) 年度は新たに認知症カフェ2か所の立ち上げ、令和 6 (2024) 年度は 4 か所、令和 7 (2025) 年度は 2 か所の新たな立ち上げにつなげるなど地域活動やボランティア活動の場を広げることにつながりました。 ・民生委員や区社会福祉協議会と連携し、子育てサロンや会食会等の立ち上げ支援を行ったことで、住民主体の活動として安定した開催に結び付けることができました。また、地域福祉への関心向上を目的に住民主体の活動と近隣の福祉事業所が連携し、健康体操やうたの会、まちかど保健室などの機会の創出を提案し、地域での様々な主体がつながりを持つ取組につなげることができました。						(R04 (2022) ～R07 (2025)) (続き) ・地域活動に関わる人材育成を目的とした講座の開催を通じ、民生委員児童委員の活動への関心、理解を深める機会を提供したことで、参加者のうち 2 名が新たに地域ボランティア活動へ参加するなど地域活動への参加につなげることができました。 ・高津区地域福祉活動「キラリ☆事業」として、地域福祉活動レポート「たかつハートリレー」と「地域包括ケアシステム交流会」を開催し、令和 6 (2024) 年度は「子どもの居場所づくり」をテーマに、令和 7 (2025) 年度は地域支え合い人財づくり講演会との共同開催で「地域活動のはじめの一步応援プログラム」をテーマに区内の地域活動を紹介し、参加者同士で交流する場を設け、団体同士をつなげることができました。					
取組の 総体的効果							【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・公園体操での市民参加型の動画、市民提案型協働事業の社会人落語を活用した動画、子どもの居場所づくりをテーマとした交流会の動画、たかつく健康福祉まつりの紹介動画、地域包括ケアシステムに関するパンフレット、地域包括ケアシステムを特集した市政だより高津区版等、地区カルテ紹介動画や地域活動レポート「たかつハートリレー」等の情報媒体を作成し、区民向けに周知した結果、公園体操の新規立ち上げ (令和 4 (2022) 年度 3 か所、令和 5 (2023) 年度・令和 6 (2024) 年度・令和 7 (2025) 年度各 1 か所) や、住民主体の地域活動の継続支援の場における活動の意義についての住民との共有、地域活動団体と福祉事業所との新たな交流の輪の拡大につなげることができました。					
	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・地域活動の再開や新規活動の立ち上げ、参加人数の増加も見られた一方で、コロナ禍で中断、休止した活動が担い手不足等により再開することなく終了したものもあり、様々な場面での情報発信を通じて地域福祉、健康づくり、地域活動への関心向上を進めるとともに、これらの取組をより効果的に進めるために、継続的に多様な主体と連携した取組を進めたことにより、成果指標である「健康づくりに関する地域活動やボランティア活動に参加したことがある区民の割合」の目標を達成したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
	区分	
	方向性の具体的内容	
今後の取組の 方向性	II I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・地域包括ケアシステムの推進に向けて、ホームページでの情報発信や、情報コーナーでの配架の他、地域活動の場での活用等を通じた広報活動を地域の状況に合わせて効果的に行っています。 ・健康づくりに関する地域活動やボランティアへ参加したことのある区民を増やしていくため、区民や関係者の意見を参考にしながら、多様な主体と連携した広報や講座の実施、具体的な地域活動の支援を行っています。 ・第 3 期プログラムの目標を達成していますが、再開しつつある地域活動の更なる活性化と、地域包括ケアシステム第 3 段階への移行を見据えた取組を進めていくため、引き続き、第 4 期プログラムにおいて地域におけるつながりづくりの充実に向けて、地域課題の抽出と解決のため地域に積極的に入っていく、地域に根ざした様々な活動に取り組んでいきます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				23・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進				宮前区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50101010			多様な主体による協働・連携推進事業							
現 状 【課題認識】	・社会的な孤立等による孤独死の発生や、地域での自治力の低下が招く災害時の対応面での課題、人口減少がもたらす空き家の増加による都市のスポンジ化などを回避し、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを実現するため、地域のつながりをつくり、多様な主体による地域づくりの「新たなしくみ」の構築に取り組んでいくことが求められています。										
（4年間の） 取組の方向性	・ソーシャルデザインセンターや区における行政への参加に関する取組等を通じて、地域との協働の取組・地域活動支援の取組に関する見える化や各取組に関わる地域の主体の連携を促進し、市民創発による地域課題の解決や地域の魅力づくりを推進します。 ・多様な主体の横断的、柔軟な連携による身近な課題の解決に向け、研修やワーキングを通じて、区役所職員としての専門性や課題解決力の向上に取り組めます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・多様な主体の連携によるソーシャルデザインセンターの創出に向けた取組の推進 ・地域との協働の取組・地域活動支援の取組に関する区民に対する分かりやすい情報発信等による見える化に関する取組 ・区の施策や地域資源等について学び、区職員としての意識の向上を図る研修の開催 ・地域の主体の連携促進に向けたワークショップ等の実施 【R04（2022）・R05（2023）】 ・「宮前区地域デザイン会議」の試行実施、検証 【R06（2024）・R07（2025）】 ・「宮前区地域デザイン会議」の取組の推進										
確保を想定 する経営資源	区分 ヒト ○ モノ － カネ － 情報 ○ 時間 － その他 －										
（4年間の） 到達目標	・ソーシャルデザインセンターの創出や「宮前区地域デザイン会議」の取組等を通じ、まちのひろばWAプロジェクトに4団体が参加するなど、多様な主体が連携した、市民創発による地域課題の解決や地域の魅力づくりの実施 ・区役所職員としての専門性や課題解決力の向上										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区の施策や地域資源等について学び、区職員としての意識の向上を図る研修の開催 ・地域の主体の連携促進に向けたワークショップ等の実施 【R04（2022）】 ・多様な主体の連携によるソーシャルデザインセンターの創出に向けた取組の推進 ・区役所各課による連携を通じた、地域との協働の取組・地域活動支援の取組に関する見える化の推進 【R04（2022）・R05（2023）】 ・「宮前区地域デザイン会議」の試行実施、検証 【R05（2023）】 ・宮前区ソーシャルデザインセンター「みやまえBASE」の取組開始 ・「みやまえBASE」等を活用した地域との協働や活動支援等に関する情報の発信 【R06（2024）・R07（2025）】 ・「宮前区地域デザイン会議」の取組の推進 ・宮前区ソーシャルデザインセンター「みやまえBASE」の取組推進 ・「みやまえBASE」等を活用した地域との協働や活動支援等に関する情報の発信											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、活動指標（地域の主体の連携促進に関するワークショップ等の実施回数）について、令和5（2023）年度以降に開催を予定しているSDCの関連会議の回数を基準として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	地域の主体の連携促進に関するワークショップ等の実施回数	目標		3	12 (3)	12 (3)	12 (3)	回
		説明 地域の主体の連携促進を図るため活動指標として設定するもの ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	-	24	17	15	15	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・平成30（2018）年度から継続して行っている宮前区の希望のシナリオ実現プロジェクトについて、令和3（2021）年度は多様な主体が協働・連携するプラットフォームとなる場として、「ラウンドテーブル」を試行実施するとともに、「宮前区らしいSDCは、区内の豊かな活動を活かし、主体的に活動する既存の活動や人をつなぎ、さらに豊かにしていくしくみやしかけである」という仮説の検証を行いました。 ・それらを踏まえ、令和4（2022）年度はSDCのしくみや運営を検討するため、立ち上げるワーキンググループメンバーを募集し28人が参加しました。7月24日のミーティング1を皮切りに、計21回の個別ミーティングや全体ミーティング、他区SDCの視察等を重ねて、SDCの立ち上げ時の取組や機能、運営方法・体制等について議論することで、令和5（2023）年度に宮前区SDCをスタートさせる基盤を固めました。 ・区民の方から多くの御意見、御要望をいただいていた公共施設の地域化をテーマに計3回ミーティングを実施し、区役所市民広場の活用に向けて「宮前区役所市民広場活用検討委員会」を試行で設置して議論を重ねるとともに、3月14日及び16日に市民団体によるイベントをお試し実施しました。 【R05（2023）～ R07（2025）】 ・参加する人が「ゆるさ」や「気軽さ」を大事にしながら、つながりや居場所の発見、新しい価値の創出、地域課題の共有・解決などを目指す宮前区SDC「みやまえBASE」を令和5（2023）年度からスタートし、令和5（2023）年度・令和6（2024）年度・令和7（2025）年度にいずれも年3回開催しました。みやまえBASEでは、地域で活動している方などの情報を発信しながら、区内の様々な人や団体がつながるきっかけを作りました。また、みやまえBASEの開催に向けて、月に1回程度、プログラムの内容等を決める企画会議を開催しました。 ・公共施設の地域化に向けて、宮前区役所市民広場でのイベント活用等を検討する「宮前区役所市民広場活用検討委員会」での審議を踏まえて、令和5（2023）年度は、マルシェやキャンドルナイトイベント等を、令和6（2024）年度は、ハロウィンマルシェや音楽イベント、令和7（2025）年度は、マルシェや音楽イベント等を市民団体等が主体となって開催しました。 ・地域デザイン会議において、令和5（2023）年度は、公園の落ち葉の活用に向けた検討を行い、堆肥づくりや落ち葉プールなど遊んで学べるイベントを11月25日に開催しました。令和6（2024）年度は、終活をテーマに関係者を集めて検討を行い、終活を気軽に始めるきっかけとしてプレ・エンディングノートを作成し、1月25日に早いうちから始める終活セミナーを開催しました。令和7（2025）年度は、アートでつながる宮前区をテーマに関係者を集めて議論し、アートの魅力・すばらしさや、アートの可能性等について意見交換を行い、いただいた意見等も踏まえながら、区民との協働で区の魅力を発信する令和7年度市民提案型総合情報発信事業において、区役所を美術館とする取組を行い約100点の作品を展示するなど、アートを通じて様々な人がつながるまちをめざし取組を実施しました。									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	まちのひろばWAプロジェクト参加数	ヒト	目標		1	2	3	4	団体
		説明 「まちのひろば」の概念と3つの「わ（和・話・輪）」に共感する人たちと協働し、「まちのひろば」を見つけ、広げる「まちのひろばWAプロジェクト」への参加が増えることで、市民創発による地域課題の解決や地域の魅力づくりを推進するため、成果指標として設定するもの		実績	0	3	3	3	4	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	〇
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）） ・市民創発による地域課題の解決に向けて、計24回のミーティングを実施し、区民の皆様と検討を重ねることで、新たな人とのつながりが生まれました。 （R05（2023）～ R07（2025）） ・みやまえ B A S E などを通して、地域で活動している方を紹介しながら、区内の様々な人や団体がつながるきっかけを作りました。 ・市民団体等が主体となって、宮前区役所市民広場を活用し、マルシェや音楽イベント等を開催することで、新たな人とのつながりが生まれました。											
	【情報の効果】 （R04（2022）～ R07（2025）） ・ミーティングや区 H P、YouTubeを通じて公共施設の地域化に関する情報を地域に発信し、地域のつながりづくりの大切さなど、区民にとって有益な情報の提供・共有につながりました。 【その他の効果】 （R05（2023）～ R07（2025）） 地域デザイン会議において、令和 5（2023）年度は、落ち葉を活用したイベントを実施し、堆肥づくり体験や落ち葉を使った落ち葉プールなどが行われ、子どもたちの体験・学びの機会となるとともに、地域の人と落ち葉の活用の可能性や落ち葉清掃の担い手確保について考えるきっかけを作ることができました。 ・令和 6（2024）年度は、終活を気軽に始めるきっかけとしてプレ・エンディングノートを作成し、早いうちから始める終活セミナーを開催するなど、今後急速に高齢化が進む宮前区において、前向きな終活を考えるきっかけを作ることができました。 ・令和 7（2025）年度は、アートでつながる宮前区をテーマに議論したことをきっかけに、アートに関する様々な取組が行われました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・令和 5（2023）年度から宮前区 S D C「みやまえ B A S E」をスタートさせ、区内の様々な人や団体がつながる取組を推進することができたため。 ・地域デザイン会議において、令和 5（2023）年度は、落ち葉を活用したイベントを実施し、堆肥づくり体験や落ち葉を使った落ち葉プールなどが行われ、子どもたちの体験・学びの機会となるとともに、地域の人と落ち葉の活用の可能性や落ち葉清掃の担い手確保について考えるきっかけを作ることができたこと、令和 6（2024）年度は、終活を気軽に始めるきっかけとしてプレ・エンディングノートを作成し、早いうちから始める終活セミナーを開催するなど、今後急速に高齢化が進む宮前区において、前向きな終活を考えるきっかけを作ることができたこと、令和 7（2025）年度は、アートの取組を通じて様々な人をつながることができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・令和 5 (2023) 年度からスタートした宮前区 S D C「みやまえ B A S E」や「宮前区地域デザイン会議」などにおいて、より複雑化する地域課題に対して多様な主体と連携しながら取組を進めるなど、目標に掲げた内容を概ね達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて、市民自治と多様な価値観を前提とした豊かで持続可能な都市型コミュニティの形成に向けて取り組んでいきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				24・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進				宮前区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	96900240			地域包括ケア推進に関する業務								
現 状 【課題認識】												
・少子高齢化の進行、核家族や単身世帯の増加、隣近所との関係の希薄化などを背景として、身近な地域では、子育て家庭や高齢世帯の孤立、心身の健康維持など、様々な生活上の課題を抱える状況が続いています。 ・地域福祉の向上をめざす取組には、これまでも様々な人や団体・機関等が関わってきましたが、社会環境の変化が大きい状況下で、地域包括ケアシステムを推進していくためには、区民・事業者・行政等それぞれが主体的に取り組むとともに、連携を強化し、一体となって取り組むことが求められています。												
（4年間の） 取組の方向性												
・各分野の地域福祉の向上を図り、活動への理解を広げるため、様々なつながりを活用して、関係者間で課題や情報を共有するとともに、顔の見える関係を作ってお互いの強みや役割を理解し、知恵を出し合うことを通じて、安心して暮らせる地域づくりにそれぞれが主体的に取り組めます。 ・必要に応じてオンラインでの参加を可能とするなど、個々の取組の内容や対象等に応じて、効率的・効果的に取り組みます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容												
【R04（2022）～R07（2025）】 ・宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議を通じた区民・事業者・行政等の連携強化 ・地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会等の会議出席を通じた地域との顔の見える関係づくり ・宮前区ご近所情報サイト「みやまご近助さん」の掲載情報更新のためのヒアリングを通じた区内のコミュニティカフェ・公園体操・子育てサークル等の活動継続と情報発信の支援 ・地域の集いの場等への講師派遣（オンラインも可）によるご近所で支え合う地域づくりの推進 ・地域みまもり支援センター内の子育て情報を集約した「宮前区子育てお助けガイド」の作成と乳幼児健診・子育てサロン等での配布 ・多職種の地区別担当者会議等による庁内関係課の連携強化と地域包括ケアシステムに関する職員研修の実施												
確保を想定 する経営資源												
区分												
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 ○ 時間 － その他 －												
（4年間の） 到達目標												
・地域住民と職員との間に築かれた顔の見える関係に基づく、地域情報交換会等を通じた効率的・効果的な関係者間での情報共有 ・地域包括ケアシステムの推進に向け、その時々に必要な取組に応じて、庁内外の多様な主体と連携し、各年度30団体以上が参加												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議（年3回開催）を通じた区民・事業者・行政等の連携強化 ・地区民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等の会議出席を通じた地域との顔の見える関係づくりの構築（各年度30回以上） ・宮前区ご近所情報サイト「みやまご近助さん」の掲載情報更新のためのヒアリングを通じた区内のコミュニティカフェ・公園体操・子育てサークル等の活動継続と情報発信の支援の実施（各年度220団体以上） ・地域の集いの場等への講師派遣（オンラインも可）によるご近所で支え合う地域づくりの推進 ・地域みまもり支援センター内の子育て情報を集約した「宮前区子育てお助けガイド」の作成（年3回以上）と乳幼児健診・子育てサロン等での配布の実施 ・多職種の地区別担当者会議等（月1回程度の開催）による庁内関係課の連携強化と地域包括ケアシステムに関する職員研修の実施（年2回の開催） 【R05（2023）】 ・子育て情報誌「みやま子育てガイドとことこ」の大規模改訂の実施 【R06（2024）】 ・地域団体等と連携した地域包括ケアシステム推進に向け、第7期地域福祉計画の広報及び会議等を活用した説明会の実施 【R07（2025）】 ・相談業務等で使用する介護予防広報誌の制作		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	○ あり：○ なし：－	活動指標（地区民生委員児童委員協議会等への会議出席回数）について、新型コロナウイルス感染症が5類感染症への移行に伴い積極的に出席できる状況になったことから、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	地区民生委員児童委員協議会等への会議出席回数	目標	30以上	30以上	75以上 (30以上)	75以上 (30以上)	回
		説明 年度末時点における地域住民で構成される団体の会議等への出席回数	実績	27	55	75	75	67
	2	宮前区ご近所情報サイト掲載のコミュニティカフェ・公園体操・子育てサークル等の数	目標	220以上	220以上	220以上	220以上	団体
		説明 年度末時点における地域活動の状況をヒアリングを実施した団体数	実績	216	233	220	217	215
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1		目標						
	説明	実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議を3回開催（参加者延べ72名）し、地域包括ケアシステムの推進に向けた活動などの議論を交わし、区民・事業者・行政等の連携を強化しました。 ・地域ケア推進課企画調整係の職員（4名）が地区民生委員児童委員協議会等の会議に55回出席し、地域との顔の見える関係づくりを構築しました。 ・宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近所さん」の掲載情報更新のためのヒアリングを233団体に実施し、区内のコミュニティカフェ・公園体操・子育てサークル等の活動継続と情報発信の支援をしました。 ・地域の集いの場等への講師派遣を3箇所に対して3回実施し、ご近所で支え合う地域づくりを推進しました。 ・地域みまもり支援センター内の子育て情報を集約した「宮前区子育てお助けガイド」を4回作成し、子育て世代を主な対象に4,000部配布しました。 ・事務職や保健師、社会福祉士など多職種の職員による地区別担当者会議等を月1回程度開催し、地域のイベント情報や困りごとなどの情報について共有するなど、庁内関係課の連携強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの理解と共感を広げる目的として3種類の職員研修を実施（参加者延べ178名）しました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・事務職や保健師、社会福祉士など多職種の職員による地区別担当者会議等を月1回程度開催し、地域のイベント情報や困りごとなどの情報について共有するなど、庁内関係課の連携強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの理解と共感を広げる目的として2種類の職員研修を実施（R05参加者延べ73名、R06参加者延べ44名）しました。 ・宮前区オリジナル「だいきろコス体操・ダンス」を公園体操、イベント、子ども・高齢者施設等で実施することで、健康づくりや子どもと高齢者が交流するきっかけづくりにつなげました。 【R05（2023）】 ・宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議を4回開催（参加者延べ92名）し、第7期宮前区地域福祉計画の策定や地域包括ケアシステムの推進に向けた活動の内容で議論を交わし、区民・事業者・行政等の連携を強化しました。 ・地域の集いの場等への講師派遣を7箇所に対して8回実施し、ご近所で支え合う地域づくりを推進しました。 ・地域みまもり支援センター内の子育て情報を集約した「宮前区子育てお助けガイド」を3回作成し、子育て世代を主な対象に3,000部配布しました。 ・子育て世帯に対し必要な情報をより分かりやすく伝えるため、子育て情報誌「みやまえ子育てガイドとことこ」の大規模改訂を実施しました。 【R06（2024）】 ・宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議を3回開催（参加者延べ74名）し、地域包括ケアシステムの推進に向けた活動などの議論を交わし、区民・事業者・行政等の連携を強化しました。 ・地域の集いの場等への講師派遣を13箇所に対して14回実施し、ご近所で支え合う地域づくりを推進しました。 ・第7期地域福祉計画について各団体の会議等に出向き説明を行ったほか、区役所2階への特設ブースの設置、市政日より等で広報を行い地域団体等と連携した地域包括ケアシステム推進につなげました。 ・活動を休止中で再開の見込みのない団体を実績から除いたことにより、宮前区ご近所情報サイト掲載のコミュニティカフェ・公園体操・子育てサークル等の数は目標を下回りました。今後も、活動の継続や新規立ち上げ、再開等の支援に取り組んでいます。 【R07（2025）】 ・宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議を3回開催（参加者延べ79名）し、地域包括ケアシステムの推進に向けた活動などの議論を交わし、区民・事業者・行政等の連携を強化しました。 ・新たに活動を開始した団体があった一方、担い手不足等により活動を休止した団体もあったため、宮前区ご近所情報サイト掲載のコミュニティカフェ・公園体操・子育てサークル等の数は目標を下回りました。今後も、活動の継続や新規立ち上げ、再開等の支援に取り組んでいます。 ・介護予防広報誌を制作し、虚弱・要支援高齢者及びその家族へ配布することで、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる健康づくり等につなげました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	庁内外の多様な主体と連携して実施した取組への参加団体数	目標	30以上	30以上	30以上	30以上	30以上	団体
		説明 庁内外の多様な主体とその時々に必要な取組を実施することで、年度末時点において、連携した団体数（単年度）	実績	30	34	39	38	33	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1		目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・多様な主体と連携した取組の実施や、地区民生委員児童委員協議会等への出席、職員研修等により、区民・事業者・行政等が互いの役割や地域の現状を共有し、顔の見える関係をつくることで、一体となって地域包括ケアシステムの構築を進めました。 【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・インターネットやSNS、紙媒体での情報発信や、地域の集いの場等への講師派遣など、効率的で効果的な情報発信を行った結果、安心して暮らせる地域づくりにつながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・区民・事業者・行政等が、それぞれの強みを活かして連携するとともに、インターネットやSNS、紙媒体を通じた情報発信により、一体となって地域包括ケアシステムを進めることができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・宮前区らしい地域包括ケアシステムの推進に向けて、より多くの関係機関や地域活動団体、民間事業者等の地域における主体との協働・連携により、地域福祉の向上に取り組めます。さらに、関係部署や関係機関と連携して理解と共感を広げる情報発信を充実させるとともに、ご近所で支え合う地域づくりが進むよう支援します。 ・地域包括ケアシステムの推進に向け、各年度30以上の多様な主体と連携し様々な取組を実施し、目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて区民・事業者・行政等の連携強化に向けた取組を進めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				25・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進						多摩区役所	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103090			地域課題対応事業（多摩区）							
現 状 【課題認識】	・地域の活性化や課題解決に向けて、町内会・自治会等の地域住民組織や地域活動団体、区にゆかりのある3つの大学、多摩区ソーシャルデザインセンター（以下「多摩SDC」という。）など、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを進めています。 ・区民会議のリニューアルに向けた新しい参加の場として、地域デザイン会議の試行開催を検討しています。 ・身近な地域活動の場としての利用が見込まれる諸室を備えた生田出張所新庁舎の供用が開始されています。										
（4年間の） 取組の方向性	・多様な主体の連携・協働による地域の課題解決を一層促進していくため、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組を効果的に進めます。 ・区民が主体となったまちづくりを一層推進するため、大学と地域の連携促進や、町内会・自治会を取り巻く課題に対応する支援に取り組みます。 ・地域デザイン会議が、地域課題の解決に向けた多様な意見を伺う場として機能するよう効果的に開催します。 ・身近な地域の拠点として、生田出張所新庁舎の利用促進に向けた取組を推進していきます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・多摩SDCが、主要な機能である中間支援の取組を効果的に推進していくことができるよう、協定に基づく支援を実施するとともに、協定期間中の取組について評価・検証を行い、その結果を踏まえながら区域レベルの取組を効果的に推進 ・大学・地域連携事業や大学生の地域参加促進に向けた取組を推進 ・町内会・自治会の課題に対応した先進事例等を紹介する講演会や転入者・未加入者の加入促進に向けた取組を推進 ・地域デザイン会議の開催を通じて、多様な主体による地域課題の解決に向けた取組を推進 ・生田出張所新庁舎をより多くの方に利用してもらえよう、管理運営を的確に行うとともに、生田小学校下校庭敷地との一体的な利活用に向けて、地域の声を聞きながら利用方法などの検討を実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・多摩SDCに100件以上の個人・団体が登録するなど区民主体の効果的な運営を通じた、多様な主体の連携による地域課題の解決 ・地域課題の解決に向けた区にゆかりのある大学の知的資源や人材の活用、大学生の地域参加 ・講演会の開催や加入促進の取組による町内会・自治会活動の一層の活性化 ・地域デザイン会議の開催を契機とした多様な主体の連携による地域課題の解決 ・生田出張所新庁舎の的確な管理運営や利活用に関する地域との協議を通じ、身近な地域の拠点としてより多くの人が活用										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・大学との連携による地域課題解決に向けた「大学・地域連携事業」の実施。大学と地域の連携を促進する「たまなびプログラム」として、大学生の地域参加促進事業や、地域に向けた大学情報発信等の取組の実施 ・町内会・自治会の課題に対応した講演会や、転入者・未加入者の加入促進に向けた取組の実施 ・地域デザイン会議を適切なテーマにより試行開催し、多様な主体による地域課題解決に向けた取組を推進 【R04（2022）】 ・多摩SDCの取組の効果的な推進に向けた、補助金の交付、広報の協力、地域情報の共有等の伴走支援の実施。協定期間中の区域レベルの取組に対する評価・検証及び令和5年度以降の取組のあり方についての検討の実施 ・生田出張所新庁舎の利活用促進に向けた、大会議室の地域利用の開始、利用状況の分析、対応策の検討の実施。多目的スペースの利用促進に向けた取組の実施、キッチンコーナーの利活用ルールの検討及び利用の開始。現生田小学校下校庭の広場整備に向けた地域ニーズの把握、整備内容の確定 【R05（2023）】 ・生田出張所新庁舎の所内諸室の利用促進に向けた取組の推進、新たな地域要望に対する的確な対応及び適切な管理の実施。現生田小学校下校庭への地域要望に対応する利用ルールの確立 ・ソーシャルデザインセンターへの支援など令和4（2022）年度の評価・検証を踏まえた、区域レベルの取組の推進 【R06（2024）】 ・ソーシャルデザインセンターへの支援など令和4（2022）年度の評価・検証を踏まえた、区域レベルの取組の推進 ・生田出張所新庁舎所内諸室の利用促進に向けた取組の推進、新たな地域要望に対する的確な対応及び適切な管理の実施。出張所が管理する広場として、生田出張所新広場の地域利用の開始 【R07（2025）】 ・ソーシャルデザインセンターへの支援など令和4（2022）年度の評価・検証を踏まえた、区域レベルの取組の推進及びこれまでの区域レベル取組に対する評価・検証の実施 ・生田出張所新庁舎の所内諸室及び生田出張所新広場の利用促進に向けた取組の推進。新たな地域要望に対する的確な対応や適切な管理の実施		
	状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）

○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、成果指標（多摩SDCにおける人材（個人・団体）登録件数）について、令和4（2022）年度実績を基準として、令和5（2023）年度の目標値を上方修正し、令和5（2023）年度実績を基準として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	市政だより多摩区版における多摩SDCの取組の広報件数（単年度）	目標		4	5	5	6	回
		説明 年度末時点での市政だより多摩区版における多摩SDCの取組の広報件数（単年度）	実績	3	5	6	7	8	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・専修大学、明治大学、日本女子大学との連携により、各大学の企画提案による「大学・地域連携事業」を実施しました。 ・大学生の地域参加を促進する「たまなびプログラム」は各年度テーマを設定し、実施しました。また、情報誌を発行し、町内会・自治会を通じた回覧を行うとともに、SNS・市政だより多摩区版など様々な媒体を活用して「多摩区・3大学連携協議会」の取組紹介及び各大学の情報の発信を行いました。 ・町内会等の活動への参加促進に向けた啓発活動を実施しました。町内会・自治会への加入促進のためのリーフレットを作成し、各町内会自治会や区民祭、青少年指導員会の活動でチラシの配布等を行いました。 ・令和4（2022）年度は、地域活動団体等の横のつながりづくりや多摩区におけるSDCに係る取組のあり方を、令和5（2023）年度は、公園緑地を支える区民協働の取組を、令和6（2024）年度は、つながりのきっかけづくりをテーマに地域デザイン会議を開催しました。 ・令和4（2022）年度は、多摩SDCが中間支援組織として効果的に運営されるよう、補助金を交付するとともに、市政だより多摩区版等における広報（5回）、イベント開催への協力などの支援を行いました。また、協定期間中の区域レベルの取組について評価・検証を行い、令和5（2023）年度以降の望ましい取組のあり方を「多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組の今後のあり方」として取りまとめるとともに、多摩SDCの運営組織と評価・検証結果を踏まえた新たな協定を締結しました。令和5（2023）年度は、「今後のあり方」を踏まえ、中間支援の活動に一層重きを置いた取組を求め、多摩SDCが中間支援組織として効果的に運営されるよう、補助金を交付するとともに、市政だより多摩区版等における広報（6回）、イベント開催への協力などの支援を行いました。令和6（2024）年度は、多摩SDCが中間支援組織として効果的に運営されるよう、補助金を交付するとともに、市政だより多摩区版等における広報（7回）や、イベント開催への協力などの支援を行いました。令和7（2025）年度は、多摩SDCが中間支援組織として効果的に運営されるよう、補助金を交付するとともに、市政だより多摩区版等における広報（8回）や、イベント開催への協力などの支援を行いました。 ・多摩SDCが実施する「多摩区地域コミュニティ活動支援事業」において、令和4（2022）年度は5団体、令和5（2023）年度は7団体、令和6（2024）年度は10団体、令和7（2025）年度は12団体に対する助成金交付が行われました。 ・地域活動の活性化を推進するため、令和4（2022）年4月から生田出張所大会議室の地域利用を開始しました。また、多目的スペースの利用促進のため、キッチンの利用ルール策定に向けてキッチンの試行利用を実施しました。令和5（2023）年度12月から、地域活動の活性化をさらに推進するため、生田出張所大会議室及び多目的スペースの利用拡大を実施しました。 ・生田出張所新広場の整備、供用開始に向け、令和5（2023）年度は、アンケート等により地域ニーズを確認した上で、整備内容を確定し整備を進め、令和6（2024）年度は、生田出張所新広場の供用を開始しました。また、区民投票等による生田出張所新広場の愛称を決定し、令和7（2025）年度は、広場に花壇を整備し、生田小学校や地元企業等と協働で花植えを行うとともに、広場のさらなる周知を図るため「生田っ子フェスタ」を開催しました。									
活動目標		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（主に区分が「4」の場合）				
【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	多摩SDCにおける人材（個人・団体）登録件数（計画期間における累積）	ヒト	目標		170 (70)	180 (80)	250 (90)	290 (100以上)	件
		説明 多摩SDCの区民主体による活発な活動を支援する取組を通じ、年度末時点において多摩SDCに登録した人材の件数（計画期間における累積） ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	111	171	211	298	326	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
		説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・地域で活動する団体等への支援を通じて、多摩ＳＤＣに情報登録を行う団体が増加し、団体同士の連携による地域活性化等の取組が行われ、また、多摩ＳＤＣの取組拡充に伴い、20歳代以下の若い世代を中心に運営メンバーも増員される等、地域活動に関わる新たな人材の発掘につながっています。 ・多摩ＳＤＣが実施する「多摩区地域コミュニティ活動支援事業」を通じて、助成金が交付された令和４（2022）年度５団体、令和５（2023）年度７団体、令和６（2024）年度10団体、令和７（2025）年度は12団体による主体的な地域活性化・課題解決に向けた取組が行われました。 ・地域デザイン会議の開催を通じて、令和４（2022）年度は、地域で活動する団体同士の協働・連携を促進し、多摩区におけるＳＤＣの取組に対する参加者の理解と関心を高めることができました。令和５（2023）年度は公園の維持管理活動の現状と課題を共有し、区民協働による継続的な維持管理活動を考えるきっかけを作り、協働の取組を進めました。令和６（2024）年度は、つながりのつくりかたをテーマとした講演、地域活動実践者等による意見交換や団体の活動紹介など、つながりのきっかけづくりに取り組みました。 ・区にゆかりのある３つの大学の大学生の地域参加を促進する「たまなびプログラム」に、令和４（2022）年度は23人、令和５（2023）年度は16人が参加し、多摩ＳＤＣが実施・支援する取組への参加を通じ地域活動を体験し、令和６（2024）年度は12人が参加し、区の農家訪問や区の食を再発見するイベントを実施しました。令和７（2025）年度は12人が参加し、「子育てしやすいまちづくり」をテーマに区の子育て支援者や子育て世帯と関わりながら、イベントを実施したほか、学生ならではの新たなアイデアを考える過程において、地域への愛着と関心を深めることができました。						【ヒト・モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・生田出張所について、令和４（2022）年度新たに大会議室の地域利用を開始し、３団体14件の利用があり、また、多目的スペース利用促進の取組により、前年度と比べ、一日平均利用者数が8.9人から12.9人に増加、令和５（2023）年度は、利用時間等を拡充し、５団体26件の利用がありました。令和６（2024）年度は、31団体75件の利用があり、前年度と比較し大幅に増加しました。また、多目的スペースの地域利用を開始する等、身近な地域の拠点として利活用が進み、地域人材による活動の活性化に資することができました。閉庁時間に限り貸し出している地域団体の利用が12団体36件あり、身近な地域の拠点として利活用が進んでいます。令和７（2025）年度は、三度にわたる選挙実施に伴い大会議室が80日間使用できなかったため、大会議室の地域利用は22団体49件にとどまりました。なお、多目的スペースの地域利用は令和６（2024）年度が12団体26件に対し、令和７（2025）年度は11団体42件となっており、身近なコミュニティ拠点として着実に浸透しています。 （R06（2024）・R07（2025）） ・令和６（2024）年度の生田出張所新広場の供用開始に伴い、オープニングイベントや記念植樹祭の開催、投票による愛称の決定（「生田っ子広場」）などの取組を実施することで、市民に愛着・関心を持っていただき、前述の利用者数増加にもつながることができました。令和７（2025）年度は、広場に花壇を整備するとともに、「生田っ子フェスタ」を開催し、さらなる利用者増加につなげることができました。 【情報の効果】 （R04（2022）～R06（2024）） ・SNSなど多様な媒体を通じて、３大学の情報や多摩区・３大学連携協議会の取組を広く発信しましたが、令和６（2024）年度区民意識アンケート調査結果では、「知っている取組・イベントはない」と答えた方の割合が66.4%となり、前回調査時（令和４（2022）年度）の64.4%と比較して、ほぼ横ばいであり、引き続き効果的な取組を模索し取り組みます。 ・町内会等の活動への参加促進リーフレットについては、区役所や各町内会等による加入促進活動で活用するなど、町内会活動の支援につながっています。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・多摩ＳＤＣに対して、広報の協力や地域情報の共有など多様な支援を行うことで、多摩ＳＤＣと地域の団体等の関係構築や連携した取組を促進し、登録件数も目標を達成することができたため。 ・生田出張所新庁舎の利用促進に向けた取組や、地域の多様な主体と連携した取組についても、活動目標を概ね達成し、ヒト・モノの効果を中心に一定の成果を挙げることができたため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等		内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）										

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅱ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・多摩ＳＤＣに係る取組については、令和４（2022）年度に実施した評価・検証結果を踏まえ、運営組織と新たな協定を締結し、一層効果的な取組を推進します。 ・区にゆかりのある３大学と連携した取組については、取組を知らない区民も多いため、引き続き多様な媒体による情報発信を行うとともに、大学生の地域参加を促進するなど、大学と地域の交流を一層促進していきます。 ・町内会・自治会をはじめとする地域住民等と引き続き連携しながら地域課題解決に向けた取組を進めるとともに、自助・互助の理念の浸透などを通じて、区民の地域活動への参加促進を図ります。 ・地域デザイン会議については、地域課題の深堀りや解決策の検討に取り組みます。 ・生田出張所内諸室及び生田出張所新広場の更なる利用に向けて地域と連携した取組を推進します。 ・上記の取組は、第3期プログラムで目標を達成していますが、多様な主体による地域課題解決を図るため、第4期プログラムにおいても継続して取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				26・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進				多摩区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103090			地域課題対応事業（多摩区）							
現 状 【課題認識】											
・町内会・自治会などの地縁組織、民生委員児童委員、社会福祉協議会、ソーシャルデザインセンターをはじめとする地域・ボランティア団体、事業者などと連携して、福祉分野の課題解決に向けて取組を進めてきました。少子高齢化、核家族化が進み、ケアを必要とする人が増加することが見込まれる中、限られた資源の中で、個々人の尊厳を保持し、本人が希望する生活を実現していくためには、これまでに以上に多様な主体による適切な役割分担や、新たな担い手の参画を進める必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性											
・年齢や背景の違う住民同士がお互いを理解し、主体的に地域福祉活動等に参加していくことで、つながり、支え合うことができる多摩区を目指します。多様な主体と連携・協働して、「区民一人ひとりが参加する地域づくり」「多世代交流でつながる地域づくり」「見守り・支え合いのネットワークづくり」の取組を進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域包括ケアシステムへの理解促進（情報提供の充実）を目的に区ホームページや広報誌等を活用し、区の地域情報や地域福祉活動の情報発信を継続し、地域福祉への関心を高め、地域活動への参加促進に向けた取組を推進 ・フォーラムやパネル展示等による区内の多世代交流や支え合い活動の事例紹介などを通じ、身近な地域での交流を促進 ・地域の見守り・支え合い活動の推進として、地域で活動する多様な主体との協議会や交流会等の開催を通じ、継続的に対話を重ね、地域課題の共有、解決に向けた取組を連携・協働して推進											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 ○ 時間 － その他 －											
（4年間の） 到達目標											
・継続した情報発信を通じ地域福祉への関心を高めることによる住民の地域活動への参加拡大 ・地域包括ケアシステムの推進に向けて60団体以上が協議会・交流会等に参画するなど、区民、地域活動団体、企業など多様な主体との協働・連携の実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区ホームページや広報誌等を活用した区の地域福祉活動等の情報発信 【R04（2022）】 ・パネル展示による区内の多世代交流や支え合い活動の事例紹介（年2回） ・地域で活動する多様な主体との協議会や交流会等の開催（年4回） 【R05（2023）】 ・パネル展示による区内の多世代交流や支え合い活動の事例紹介（年2回） ・町内会・自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会など地域で活動する多様な主体との協議会や交流会等の開催（年4回） 【R06（2024）・R07（2025）】 ・パネル展示による区内の多世代交流や支え合い活動の事例紹介（年2回） ・地域の居場所づくりやつながりづくりを目的とした「地ケアフォーラム」の開催（年1回） ・町内会・自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会など地域で活動する多様な主体との協議会や交流会等の開催（年5回）											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した成果指標（多様な主体による協働・連携に向けた協議会・交流会等の参画団体数）について、計画策定当初は52団体でしたが、令和4（2022）年度に新たなプロジェクトを実施し、参画団体が増加したことから令和5（2023）年度以降の目標値を64団体以上に上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		多様な主体による協働・連携に向けた協議会・交流会等の開催回数（単年度）	目標		4	4	4	5	回
		説明	多様な主体による地域課題の共有やその解消に向けた取組等を行うことを目的に、年度末時点で開催した協議会・交流会等の回数（単年度）	実績	4	7	4	5	6	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域包括ケアシステムの理解促進を図るため、区ホームページや広報誌「地ケアTAMA」（R04：2回、R05：2回発行）を活用し、区の地域情報や地域福祉活動の情報発信を行いました。地域包括ケアシステムの認知度が低い傾向がある子育て世代向けに、株式会社タウンニュースが発行している「こどもタウンニュース多摩区版」に地域包括ケアシステムに関する広告を全面掲載し（R06：1回、R07：1回）、子どもを通じた子育て世代への認知度向上を図りました。 ・区内の多世代交流や支え合い活動の事例紹介を通じ、身近な地域での交流を促進するため、区内における地域づくりや地域活動団体の取組等を紹介したパネル展示（R04：2回、R05：2回、R06：2回、R07：2回）、地域の居場所づくりやつながりづくりを目的とした「地ケアフォーラム×生涯学習交流集会」を開催（参加者（紹介団体参加者も含む）R04:約130名、R05:約170名、R06:約130名、R07:約220名）しました。 ・活動指標である「多様な主体による協働・連携に向けた協議会・交流会等の開催回数」の関係について、地域の見守り・支え合い活動の推進に係る取組の一つとして、地域で活動する多様な主体同士のゆるやかなつながりづくりを目的としたプロジェクトを企画し、新たな地域課題の抽出や当該課題の解決に向けた取組の検討等を行うために、当初の想定よりも多く開催回数を重ねたことで、令和4（2022）年度については、一時的に目標値を大きく上回ることとなりましたが、令和5（2023）年度以降については、既に抽出した課題の解決に向けた取組の実施に向けた議論に重点を置いていくことから、引き続き、計画策定当初に設定した目標値に基づき、継続的な取組を推進することとしました。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった 実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等 内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）										

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	多様な主体による協働・連携に向けた協議会・交流会等の参画団体数（単年度）	ヒト	目標		52	64以上 (54)	64以上 (56)	64以上 (60以上)	団体
		説明 多様な主体による地域課題の共有やその解消に向けた取組等を通じ、年度末時点で協議会・交流会等に参画した団体数（単年度） ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	47	64	67	76	91	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・地域で活動する多様な主体との協議会や交流会等の開催を通じ、参画団体同士による横のつながりが深められ、協働・連携した取組が新たに産み出される、きっかけの場を提供することができ、また、新たな参画団体を募ることで、参画団体等が令和４（2022）年度は47団体から64団体に、令和５（2023）年度は64団体から67団体に、令和６（2024）年度は67団体から76団体に、令和７（2025）年度は76団体から91団体に増加しました。 【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・地域包括ケアシステムに係る広報誌等を活用した情報発信やパネル展示による事例紹介等、地域包括ケアシステムに係る普及啓発を行うことで、住民の自助・互助の取組について関心を持っていただく契機とすることができました。なお、地域包括ケアシステムの推進に向けては、住民の自助・互助の意識醸成をより一層図っていくため、多くの市民に行き届いた、より効果的な広報を行っていく必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・成果指標である「多様な主体による協働・連携に向けた協議会・交流会等の参画団体数」については、新たな団体の参画により、目標値を達成することができたため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善（Action）				【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】			
今後の取組の 方向性	II	区分	方向性の具体的内容				
		I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・令和8（2026）年度以降も引き続き、地域包括ケアシステムへの理解促進や身近な地域での交流の促進を図ることから、広報誌の発行等による普及啓発の取組を行います。 ・また、地域課題等を共有し、地域の見守り・支え合い活動の推進を図る必要があることから、地域で活動する多様な主体との協議会・交流会等の開催を継続します。 ・多様な主体による協働・連携に向けた協議会・交流会等の参画団体数が目標を達成するなど第3期プログラムにおける取組を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて多様な主体との協働・連携による地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。				

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				27・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進				麻生区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	50103100			地域課題対応事業（麻生区）									
現 状 【課題認識】	・コミュニティの希薄化や町内会・自治会や市民活動団体等の担い手の高齢化が進み、新たな担い手の発掘や企業、大学、市民活動団体等多様な主体との更なる連携が求められています。 ・市民ニーズの多様化等により、市民等と行政との協働による課題解決に向けた取組が更に必要になります。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」に基づく施策を推進していく必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現するために、ソーシャルデザインセンター（以下「SDC」という。）の創出、地域課題の解決に取り組む団体等の創出、町内会・自治会や「まちのひろば」の支援、「地域デザイン会議」の開催等を行い、地域コミュニティの活性化を推進していきます。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域の活性化や地域のつながりづくりのため、町内会・自治会や「まちのひろば」の支援等及び地域コミュニティの推進に向けた取組の実施 ・市民提案型協働事業などについて、これまでの成果や課題等を踏まえ、より「市民創発」を促すような機能強化の推進												
	【R04（2022）】 ・「あさお希望のシナリオプロジェクト」での検討や取組を通じ、「あさお市民活動サポートセンター」など多様な主体との連携による麻生区版SDCの創出に必要な機能の検討・取組の実施 ・多様な主体との連携による課題解決に向けて、「地域デザイン会議」の試行実施 【R05（2023）】 ・麻生区版SDC創出に向けた検討・モデル実施 ・「地域デザイン会議」試行実施、試行実施を踏まえた検証作業 【R06（2024）・R07（2025）】 ・麻生区版SDCモデル実施を踏まえた立ち上げ支援 ・「地域デザイン会議」の本格実施												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・区の特徴を踏まえたコミュニティづくりに向け、「あさお希望のシナリオプロジェクト」での検討や取組により、多様な主体との連携による麻生区版SDCの創出に向けたモデル実施 ・地域コミュニティの活性化に向けて、市民創発による地域課題解決に取り組む団体等の増加（麻生区市民提案型協働事業の申請事業数 令和7（2025）年度目標値：7事業以上） ・「地域デザイン会議」を契機とした多様な主体の連携による地域課題の解決												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域の活性化や地域のつながりづくりのため、町内会・自治会や「まちのひろば」の支援等及び地域コミュニティの推進に向けた取組の実施 ・市民提案型協働事業などについて、これまでの成果や課題等を踏まえ、より「市民創発」を促すような機能強化の推進 【R04（2022）】 ・「あさお希望のシナリオプロジェクト」での検討や取組を通じ、「あさお市民活動サポートセンター」など多様な主体との連携による麻生区版SDCの創出に必要な機能の検討・取組の実施（11月まで機能実装として5プロジェクトを実施。12月に報告会を開催予定） ・多様な主体との連携による課題解決に向けて、「地域デザイン会議」の試行実施（「公園を活用したまちづくりを考える」をテーマに第1回目を11月、第2回目を1～2月頃開催予定） 【R05（2023）】 ・麻生区版SDC創出に向けた検討・モデル実施（次年度のSDC立ち上げに向けた機能・役割の検討、モデル実施、法人設立支援） ・「地域デザイン会議」試行実施、試行実施を踏まえた検証作業（「多様な主体が参加する持続可能な公園等の維持管理と利活用の取組」をテーマに10月までに試行実施及び次年度の本格実施に向けた検証作業） 【R06（2024）】 ・麻生区SDCの設立及び活動の支援（開設イベント、各種活動、NPO法人化など） ・「川崎市地域デザイン会議運営指針」に基づく「麻生区地域デザイン会議運営要綱」の策定及び「地域デザイン会議」の本格実施 【R07（2025）】 ・希望のシナリオの実現に向けた麻生区SDCの活動支援（各種イベント、講座ほか各種活動） ・多様な主体との連携による課題解決に向けた「地域デザイン会議」の本格実施		
	状況変化等による取組の変更など	— あり：○ なし：－	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		「あさお希望のシナリオプロジェクト」検討会の開催回数	目標		10以上	10以上	10以上	10以上	回
		説明	地域コミュニティの活性化を図るために、希望のシナリオ等の取組を検討する会議の開催数	実績	10	24	29	10	10	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1		麻生区SDCの事業実施数	目標		－	－	10以上	36	回	
	説明	令和6年度に開設する麻生区SDCにおける、地域コミュニティ活性化を図るための事業実施数	実績	－	－	－	30	37		
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民提案型協働事業については、関係団体などに募集案内などを行い、令和4（2022）年度は申請数7件（うち4件採択）、令和5（2023）年度は申請数7件（うち4件採択）、令和6（2024）年度は申請数7件（うち4件採択）、令和7（2025）年度は申請数4件（うち4件採択）となりました。 【R04（2022）】 ・令和4（2022）年4月、「あさお希望のシナリオ実行委員会」を立ち上げ、SDCの創出に必要な機能を検討し、「SDC-Car」、「コーディネート事例のヒアリング」、「WEB&SNS」、「ハロープロジェクト」、「まちのひろば祭り」の5つのプロジェクトを実施しました。 ・令和4（2022）年9月、多様な主体と連携して「第1回まちのひろば祭り」（来場者約3,500名）を開催し、多くの区民に地域活動を知ってもらう機会となりました。また、12月には活動報告会を開催し、「あさお希望のシナリオ実行委員会」の活動を周知しました。 ・「新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり」をテーマに、地域デザイン会議を11月と2月に開催しました。 【R05（2023）】 ・「あさお希望のシナリオ実行委員会」について、「相談」、「コーディネート」、「人材育成」、「組織設計」の4つの分科会におけるモデル実施等を行い、次年度の麻生区SDCの開設に向けた検討や開設準備を行いました。 ・「多様な主体が参加する持続可能な公園の維持管理と利活用の取組」をテーマに、地域デザイン会議を11月に開催しました。 【R06（2024）】 ・令和6（2024）年4月に麻生区SDCの開設イベント「第2回まちのひろば祭り」（来場者約3,500名）、令和7（2025）年2月に100周年記念イベント「第3回まちのひろば祭り」（来場者約3,500名）、同年3月に活動報告会を開催し、SDCの活動を周知するとともに、「100人カイギ」の開催や地域イベントへの積極的な参加を通じて多様な主体との連携を進めました。また、令和6（2024）年12月にはNPO法人化しました。 ・「川崎市地域デザイン会議運営指針」（令和6（2024）年5月24日策定）に基づき、6月25日に「麻生区地域デザイン会議運営要綱」を策定しました。また、「新百合ヶ丘のこれからのまちづくり」をテーマに、地域デザイン会議を2月と3月に開催しました。 【R07（2025）】 ・「100人カイギ」や「ドリームミーティング」の開催による地域人材の発掘、「おしゃべりひろば」や地域イベントへの積極的な参加を通じたアウトリーチによる多様な主体との連携、麻生区地域包括ケアシステム講演会として実施した「若者の居場所と本音」、「中高生のための進路説明会」、「エンディングノート作成講座」等の市民講座・セミナーの開催による人材育成、地域のつながりづくりなど、各種活動を通じてSDCの活動を周知するとともに、麻生区における希望のシナリオ実現に向けた取組を実施しました。 ・「わたしたちがつくる未来の新百合ヶ丘のまち」をテーマに、SDGs推進イベント「サステナブルマルシェ」（令和8（2026）年2月開催）において、令和7（2025）年度麻生区市民提案型協働事業「新百合ヶ丘マイクラフト化計画（一般社団法人サステナブルマップ）」の小・中学生による成果発表と合同開催により地域デザイン会議を開催しました。										
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	麻生区市民提案型協働事業の申請事業数	ヒト	目標		7以上	7以上	7以上	7以上	事業
	説明	地域コミュニティの活性化に向けた取組を通じて、市民創発による地域課題解決に取り組む団体数		実績	7	7	7	7	4	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）） ・「あさお希望のシナリオ実行委員会」では、「第 1 回まちのひろば祭り」を開催することで、区民が様々な地域活動を知る機会になるとともに、当日ボランティアスタッフとして約80名が参加し、新たな担い手として巻き込むことができました。また、「SDC-Car」や「コーディネート事例をヒアリングする」の各プロジェクトを通じて、地域活動団体等との関係づくりを行うことができました。 ・「新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり」をテーマとする地域デザイン会議を開催することで、周辺町会、公園管理団体、地域活動団体、企業等の連携のきっかけづくりとなりました。 （R05（2023）） ・「あさお希望のシナリオ実行委員会」では、「人材育成」のモデル実施として「100人カイギ」や「大学入試説明会」を開催することで、新たな担い手の創出、地域人材の発掘につながりました。また、「相談」、「コーディネート」のモデル実施として「SDC-Car」や「コーディネート事例のヒアリング」を行い、地域活動団体等との関係づくり、麻生区 S D C の土台づくりにつながりました。 ・「多様な主体が参加する持続可能な公園の維持管理と利活用の取組」をテーマとする地域デザイン会議を開催することで、町内会・自治会、地域の公園管理運営協議会や地域活動団体等、多様な主体の連携のきっかけづくりにつながりました。 （R06（2024）） ・4月に麻生区 S D C 開設、12月には団体が N P O 法人化することで、麻生区における S D C の活動が本格実施となり、区民への認知度が高まりました。また、地域イベントへの積極的な参加、第 2 回及び第 3 回「まちのひろば祭り」の開催を通じて、多様な主体との連携の促進、地域活動団体等の活動の場、団体の交流の場づくりにつながりました。 ・「新百合ヶ丘のこれからのまちづくり」をテーマに地域デザイン会議を開催し、今後の新百合ヶ丘駅周辺地区のまちづくりへ意見を反映させることで、区民の市政への参加機会の拡充につながりました。 （R07（2025）） ・役員事務局会議や全体会議において希望のシナリオ実現に向けた取組の検討を行いながら、S D C の各種活動を精力的に実施することで、区民への認知度向上、多様な主体との連携の促進、地域のつながりづくりにつながりました。 ・「わたしたちがつくる未来の新百合ヶ丘のまち」をテーマに、令和 7（2025）年度麻生区市民提案型協働事業「新百合ヶ丘マイクラフト化計画（一般社団法人サステナブルマップ）」の成果発表と合同開催により地域デザイン会議を開催し、今後の新百合ヶ丘駅周辺地区のまちづくりへ小・中学生意見を反映させることで、区民の市政への参加機会の拡充につながりました。 ・成果指標である「麻生区市民提案型協働事業の申請事業数」は 4 事業となり、事業の周知・広報が不十分であったことで目標未達成となりました。今後は、活動団体へ申請の働きかけを行うなど周知・広報を徹底し、市民創発による地域課題解決に取り組む団体数の増加を図ります。											
	【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・「あさお希望のシナリオ実行委員会（R04（2022）・R05（2023））」及び「麻生区 S D C（R06（2024）・R07（2025））」の H P、フェイスブック、ラインのツールを活用し、S D C の活動周知や地域活動の情報発信を行うとともに、地域活動に関する情報収集を行いました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・「あさお希望のシナリオ実行委員会（R04（2022）・R05（2023））」及び「麻生区 S D C（R06（2024）・R07（2025））」、「地域デザイン会議」、「市民提案型協働事業」の取組を通じて、新たな担い手の創出、地域人材の発掘や多様な主体の連携につながったため。						
内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）												
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・より多世代で多様な主体による地域活動への参加を促すため、令和 6 (2024) 年度開設の麻生区 S D C における取組を行っていきます。 ・「市民提案型協働事業」については、地域課題の解決につながる取組を生み出すため、「麻生区 S D C」、「地域デザイン会議」の取組と連動しながら、地域活動団体や人材の発掘・育成に取り組んでいきます。 ・「麻生区 S D C」の創出、「地域デザイン会議」の本格実施等により計画期間中の目標を達成していますが、地域コミュニティの活性化や多様な主体との連携による地域課題の解決に向けて、引き続き、第 4 期プログラムにおいて「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく施策に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				28・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進				麻生区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103100			地域課題対応事業（麻生区）							
現 状 【課題認識】	・麻生区の人口は令和12（2030）年までは増加する見込みですが、その後減少に転ずることが予想されています。現在区内の高齢化率は23.6%（令和3（2021）年12月末現在）と既に市内で最も高い状況です。今後更なる高齢化の進展による、ケアを必要とする高齢者の増加や地域活動の担い手不足などに対応するため、多様な主体と連携した地域における自助・互助の意識づくりや仕組みづくりの推進が求められています。										
（4年間の） 取組の方向性	・少子高齢化の進展に伴う地域活動の担い手不足に対応するため、地域活動の参加につながる取組を推進します。 ・情報やサービスを必要とする区民に適切に届け、また、自助・互助の意識の醸成、地域福祉への関心が高まるよう、保健福祉に関する情報発信を充実させます。 ・高齢化率の高い麻生区において、認知症への理解を深め、地域ぐるみの支え合いのネットワークづくりを支援し、認知症にやさしいまちづくりを推進します。 ・区民や関係機関、民間事業者等と連携し、地域における見守り事業の充実を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・住民主体の地域活動につなげる「ちいきのちからシート」の活用 ・学生ボランティアに関し、講座の開催など活動の促進 ・講演会・公開講座の開催や広報誌発行等による啓発・情報発信 ・「認知症介護教室」や「あさおオレンジプロジェクト」の実施による、認知症とともに暮らしていくための地域づくりの推進 ・町会・自治会、関係機関・団体と連携した地域づくり ・高齢者見守りネットワーク事業連携会議の開催など地域の事業者との連携による地域の見守り体制づくり ・専門分野の連携体制の強化										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・70名の学生ボランティアが地域包括ケアシステムの取組に派遣されるなど、幅広い地域の人材が地域活動に参加 ・高齢者見守りネットワーク事業に31社が協力するなど、地域の見守り事業や地域ぐるみの支え合いにおける多様な主体との協働・連携										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・「ちいきのちからシート」等を活用し、地域住民と行政、また、住民同士が地域の実情を見つめ課題に気づき、それらを共有し、地域活動の参加につながる取組を推進 ・麻生区近隣大学の学生を対象に、大学の専門性を活かしたボランティアとして地域活動の参加を促し、地域の担い手を育成。 ・情報が必要とする人に適切に届くよう、制度やイベント等の対象者に応じ、様々な媒体を用いた広報活動を実施 ・認知症介護教室を開催し、介護者の疾病の理解や対象者にあつた対応の支援づくりを推進 ・あさおオレンジプロジェクトを開催し、認知症への理解の促進、認知症とともに暮らしていくための地域づくりの取組を推進 ・関係機関・団体との連携を図りながら町会・自治会との関係づくり、地域の特徴や課題の把握をめざし、各種集まりに参加するとともに、町会・自治会を対象としたヒアリングを実施 ・高齢者と接することの多い事業者と連携することにより、異変を早期発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進。協力事業者及び関係機関による情報交換会を継続して開催し、連携を強化。 ・関係機関・団体との連絡会や会議を継続して開催することで、顔の見える関係づくりを構築し、専門分野の連携体制を強化 【R05（2023）】 ・学生ボランティアの活動場所の拡充に向けた取組の実施 ・高齢者見守りネットワークの協力事業者の新規加入に向け、広報手法を拡充 【R06（2024）】 ・デジタル活用など、学生がボランティアへ参加しやすい仕組みの構築 ・高齢者見守りネットワーク協力事業者の新規加入に向け、関係各課の取組と連携 【R07（2025）】 ・学生がWeb上の申込フォームでボランティアの受付ができる活動場所の拡充、麻生区SDCの活動との連携 ・高齢者見守りネットワーク協力事業者との顔の見える関係づくりの推進、新規加入事業者の確保											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	学生ボランティアに関する講座の実施回数	目標		2	2	2	2	回
		説明 学生がボランティアとして地域活動に参加することを促進するために実施する講座の実施回数	実績	2	2	2	2	2	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・「ちいきのちから」シートについて、令和4（2022）年度は2団体、令和5（2023）年度は3団体、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度は1団体に対して実施しました。 ・学生ボランティアに関する講座を各年度2回（認知症サポーター養成講座、麻生区役所連携講座）実施しました。 ・地域包括ケアシステム講演会を令和4（2022）年度は4回、令和5（2023）年度は3回、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度は2回開催しました。市政だより（区版1面）で、令和4（2022）年度は2回、令和5（2023）年度と令和6（2024）年度、令和7（2025）年度は各1回特集記事を掲載しました。 ・「認知症介護教室」を令和4（2022）年度、令和5（2023）年度は各6回、令和6（2024）年度は事業の内容が変更となったため「認知症介護教室」「認知症の人と家族への一体的支援事業」を各3回、令和7（2025）年度は「川崎市認知症の人と家族への一体的支援事業」を6回実施しました。「あさおオレンジプロジェクト」を令和4（2022）年度は4回、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度は各3回実施しました。 ・地域情報交換会（民生委員・町会自治会・福祉活動団体）を令和4（2022）年度は3回、令和5（2023）年度は2回、令和6（2024）年度は6回、令和7（2025）年度は5回開催しました。 ・麻生区高齢者見守りネットワーク情報交換会を各年度2回開催しました。 ・北部地域療育センターとの連絡会を各年度2回実施しました。要保護児童対策地域協議会実務者会議代表者部会を各年度2回、連携調整部会を各年度12回実施しました。地域包括支援センターや障害者相談支援センターなど他分野多機関が参加する事例検討会や連絡会議を実施しました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・学生ボランティアの受け入れについて、令和5（2023）年度は学生ボランティアを受け入れ可能な地域活動を21箇所から34箇所に拡大しました。令和6（2024）年度はWebフォームでの募集の整備や、区民祭での学生スタッフの募集を行い52名の学生がボランティアに参加しました。令和7（2025）年度については、既存の取組に加え、区主催の「地域包括ケアシステム講演会」「あさお子育てフェスタ」での学生スタッフの募集を行い69名の学生がボランティアに参加しました。 ・高齢者見守りネットワークの協力事業者の新規加入に向け、令和5（2023）年度は認知症サポーター養成講座を受講した事業者、令和6（2024）年度は健康づくり事業と連携している事業者、令和7（2025）年度は地域貢献意識の高い地元企業に対しても、加入の呼び掛けを行いました。									
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	学生ボランティアの派遣人数	ヒト	目標		17	34	52	70	人
		説明		地域の担い手として地域活動に派遣する学生ボランティアの人数	実績	0	10	17	52	
	2	高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者数	ヒト	目標		25	27	29	31	事業者
		説明		協働・連携の担い手となる協力事業者の数	実績	23	24	26	28	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標						
	説明			実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・令和４（2022）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の休止等による受け入れ可能な地域活動の減少、積極的な参加呼び掛けを行いきい状況もあり参加者10名と目標値には達成することができませんでした。令和５（2023）年度は、講座での呼びかけ回数や参加手法が限定的なこともあり目標値には達成することはできませんでしたが、ボランティア受け入れ可能な地域活動を拡大し、講座を通して参加呼びかけを行ったことにより前年度より７名増の17名の学生ボランティアを派遣することができました。 ・学生ボランティアを受け入れ可能な地域活動を令和５（2023）年度に21箇所から34箇所に拡大し、地域活動の担い手不足の課題に対応するために共に取り組む主体を拡大することができました。 ・令和６（2024）年度は、学生を対象とした地域活動の参加促進を目的とした講座や麻生区ＳＤＣの募集説明会において、活動内容の紹介やボランティアの呼び掛けを行うなどの回数を増やすとともに、Ｗｅｂフォームによる申込方法を取り入れ参加しやすくするなど、参加促進に向けた取組を進め、目標値の52人まで学生ボランティアを派遣することができました。 ・令和７（2025）年度は、Ｗｅｂフォームでの運用を継続しながら、学生スタッフが多い麻生区ＳＤＣと連携し、区主催である「地域包括ケアシステム講演会」や「あさお子育てフェスタ」においても学生スタッフの募集を行ったことで69名のボランティアを派遣することができました。これまでは、学生の主体性に任せる形でボランティア参加を促してきましたが、参加者数は減少傾向にあり、令和７（2025）年度は目標を下回る結果となりました。今後は、従来の取組を継続しつつ、地域ニーズを大学教授等に直接相談することで授業やゼミ活動における広報協力を依頼し、学生への周知を強化します。こうした連携を通して、より多くの学生がボランティア活動へ参加しやすい環境づくりを進め、派遣人数の増加につなげていきます。 ・また、高齢者見守りネットワーク事業について、毎年、協力事業者間の情報交換会を開催し、事例発表やグループワークを行うことで、情報共有と参加事業者の意識向上を行いました。											
	【ヒト・情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・異変や支援を必要としている高齢者を早期に発見できる環境づくりを進めるにあたり、市政だより、ＨＰ等の広報による高齢者見守りネットワーク事業の周知を図ったことにより、協力事業者が令和４（2022）年度は１団体増の24団体となりました。更に令和５（2023）年度は認知症サポーター養成講座を受講した事業者に、令和６（2024）年度は、健康づくり事業と連携している事業者に対して加入の呼び掛けを行い、各年度２団体増の28団体まで拡大しましたが、目標値達成とはなりませんでした。協力事業者の拡大に向けては、様々な事業と連携し、本事業の趣旨を説明し共有していく必要があります。また、麻生区高齢者見守りネットワーク事業の情報交換会を令和４（2022）年度から令和７（2025）年度に毎年開催したことにより、ネットワークが促進され、令和４（2022）年度は８件、令和５（2023）年度は６件、令和６（2024）年度は７件、令和７（2025）年度は18件の情報提供（安否確認の通報や心配な高齢者の情報提供）があり、必要な対応を実施することができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・広報拡充により高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者数を30団体まで増やすとともに、情報交換会を継続して開催し、ネットワークの促進を図り、異変や支援を必要としている高齢者を早期に発見できる環境づくり推進に寄与することができたため。 ・地域活動の参加促進を目的とした講座を開催するとともに、活動内容の紹介やボランティアの呼び掛けを行う回数を増やし、また、Ｗｅｂフォームによる申込方法を取り入れたことによりほぼ目標値を達成することができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
今後の取組の 方向性	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・活動内容の紹介やボランティア募集の呼びかけ回数を増やし、地域包括ケアシステム講演会での学生ボランティアの募集など、機会の拡充等に取り組みましたが、目標には至りませんでした。今後は、学生への効果的なアプローチをさらに工夫し、参加しやすい仕組みづくりを進めながら、継続的に取り組んでいきます。 ・高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者数等の拡大により、異変や支援を必要としている高齢者を早期に発見できる環境づくりを進めることができました。 ・第4期プログラムにおいても引き続き、地域の見守り事業等の拡大に向け、更なる広報を行いネットワークづくりの支援に向け、取組を継続します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				29・地域の寺子屋事業を担う人材の確保						教育委員会事務局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	20301030			地域の寺子屋事業							
現 状 【課題認識】	・シニア世代をはじめとする地域の人材が主体となって子どもたちの学習や体験をサポートする「地域の寺子屋事業」については、令和4（2022）年3月までに76箇所で開催するなど、地域の多世代が交流し、学び合う地域づくりにつながっています。 ・地域の寺子屋事業をさらに広げ継続していくために、運営団体やコーディネーターの発掘・養成に加えて、子どもたちの学習や体験活動をサポートする地域人材（寺子屋先生）や団体の確保が必要です。										
（4年間の） 取組の方向性	・地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域や学校の実情に応じた寺子屋の拡充 ・養成講座をはじめ市HP、市政だより、かわさきFM等による周知・募集活動、大学やNPO法人、市民団体等との連携による、地域の寺子屋の運営に携わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保・育成 ・地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ・外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室における地域状況を踏まえた取組の推進										
確保を想定 する経営資源	区分 ヒト ○ モノ ○ カネ － 情報 － 時間 － その他 －										
（4年間の） 到達目標	・地域の寺子屋事業の安定した実施に向けた運営の担い手の確保（令和7（2025）年度目標値：年間2,500人）										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・寺子屋事業者を対象とした地域の寺子屋事業説明会の開催（1回） ・新たな寺子屋の設置に向けた各関係者との調整及び支援 ・「地域の寺子屋推進フォーラム」の開催、及び各種広報等の実施 ・外国につながる子ども向け寺子屋事業の推進 【R04（2022）】 ・寺子屋先生養成講座等の実施（9箇所、うち2箇所は中学校への展開を視野に入れた開催） ・寺子屋コーディネーター養成講座の実施（1箇所5回、南中北部3箇所） ・寺子屋情報交換会の実施（南中北部3箇所） 【R05（2023）】 ・寺子屋先生養成講座等の実施（9箇所、うち3箇所は中学校への展開を視野に入れた開催） ・寺子屋コーディネーター養成講座の見直し、及び寺子屋先生向け研修等の実施（南中北部3箇所） ・地域人材の発掘等に向けたリーフレット作成やパネル展示、町内会自治会の掲示板や回覧等を活用した広報・啓発活動の実施 ・寺子屋情報交換会の実施（南中北部3箇所） 【R06（2024）・R07（2025）】 ・寺子屋先生養成講座等の実施（9箇所、うち2箇所は中学校への展開を視野に入れた開催、3箇所は小・中学校への展開を視野に入れた開催） ・寺子屋先生スキルアップ研修の実施（小学校向け及び中学校向け各1回（計2回）） ・町内会自治会の掲示板や回覧等を活用した広報活動の実施 ・寺子屋情報交換会の実施（4箇所）		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位							
活動指標	1	寺子屋の設置箇所数（翌年度4月1日時点）	目標		93	117	141	166	校							
		説明	翌年度4月1日時点における、市内小・中学校での寺子屋設置数の進捗状況	実績	76	89	95	99		102						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位						
1		寺子屋先生養成講座の実施箇所数	目標		9	9	9	9	箇所							
	説明	寺子屋における学習支援等を担う地域人材の確保・育成に向けた講座の実施箇所数	実績	9	9	9	9	9								
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・各年度4月に、寺子屋の運営主体を対象とした、地域の寺子屋事業説明会（令和4年度：生涯学習プラザ、令和5年度・令和6年度・令和7年度：高津市民館）を開催しました。 ・寺子屋の新規開講に向け、寺子屋コーディネーター、寺子屋先生、未開講の学校関係者等との連携・調整を行い、26校（令和4年度：13校、令和5年度：6校、令和6年度：4校、令和7年度：3校）で新たに寺子屋を開講しました。 ・ホームページ、市政だより、かわさきFM、アゼリアコーナーを活用し、事業の周知や寺子屋先生の募集を行いました。 ・寺子屋先生養成講座を各年度9箇所（令和4年度：プラザ大師、幸市民館、中原市民館、生涯学習プラザ（2カウント）、高津市民館、宮前市民館、生田出張所、麻生市民館、令和5年度：教育文化会館、幸市民館、中原市民館、生涯学習プラザ、高津市民館、橋分館、多摩市民館、麻生市民館、令和6年度・令和7年度：教育文化会館、幸市民館、中原市民館、生涯学習プラザ（2カウント）、高津市民館、宮前市民館、多摩市民館、麻生市民館）で実施しました。 ・寺子屋情報交換会（令和4年度・令和5年度：3箇所、令和6年度・令和7年度：4箇所）を開催し、運営主体間での好事例の横展開や運営上の課題、解決策の共有等を行いました。 ・一方で、活動指標である「寺子屋の設置箇所数」は、担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題により目標を達成していないため、地域の関係者に出向くなど新たな寺子屋の開講に向けた取組を進めます。 【R04（2022）】 ・12月にアゼリアで地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、新規開講に向けた機運を醸成するとともに、多くの市民に事業を周知しました。 ・寺子屋コーディネーター養成講座を3箇所で開催しました。 ・外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室を4箇所で実施しました。			【R05（2023）～R07（2025）】 ・寺子屋先生スキルアップ研修（令和5年度：3箇所、令和6年度・令和7年度：2箇所）を開催しました。 ・町内会自治会の掲示板及び回覧等を活用して、事業の周知や寺子屋先生の募集を行いました。 ・外国につながる子ども向け寺子屋事業を市内5箇所で実施しました。 【R05（2023）】 ・12月に高津市民館で地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、これまで寺子屋の運営に寄与していただいた地域の方を労うとともに、今後の地域の寺子屋事業の更なる発展への機運を醸成しました。 ・地域人材の発掘等に向けてリーフレットを改訂しました。 【R06（2024）】 ・12月にアゼリアで地域の寺子屋推進フォーラム（パネル展示）を開催し、新規開講に向けた機運を醸成するとともに、多くの市民に事業を周知しました。また、2月に総合自治会館で地域の寺子屋推進フォーラム（トークセッション）を開催し、「次世代とつなぐ寺子屋」をテーマに、将来を担う若い世代でも担い手になれる可能性の提示や若い世代の視点での魅力発信を行いました。 【R07（2025）】 ・12月に高津市民館で地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、「寺子屋活動がもたらす心と体の健康」をテーマに、事業に関わることについての前向きなメッセージを参加者に発信しました。 ・寺子屋先生養成講座受講者（過去の受講者を含む）と各寺子屋とのマッチングを進め、約70人が新たに寺子屋先生として活動を開始しました。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分		3		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	地域の寺子屋の運営への参加人数	ヒト	目標		1,500	1,850	2,150	2,500	人
	説明	寺子屋先生や寺子屋コーディネーターとして、地域の寺子屋の運営に参画いただけるようになった多様な主体の増加状況		実績	968	1,181	1,151	1,275	1,354	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1		寺子屋先生養成講座の受講者数	ヒト	目標		150	150	150	150	人
	説明	地域人材の確保、養成に向けた寺子屋先生養成講座を受講した人数		実績	170	159	138	158	151	

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・寺子屋コーディネーター養成講座や寺子屋先生養成講座、地域の寺子屋推進フォーラムや各種広報啓発活動などの取組を通じて、地域の寺子屋の数を増やすことで、寺子屋の運営やマネジメントを担う「寺子屋コーディネーター」や子どもたちの学習支援や体験活動等に携わる「寺子屋先生」など、地域の寺子屋の運営に参加する多様な主体の数を令和3 (2021) 年度の968人から令和7 (2025) 年度は1,354人まで増やすことができました。 しかしながら、地域人材を掘り起こし、地域における協力を得ながら実施する本事業については、①地域人材の掘り起こしや育成等に係る調整、②開講に向けた地域や学校との調整、③円滑な運営等に向けた支援、④寺子屋先生の手配等に相当な期間や労力を要し、成果指標の目標達成には至りませんでした。 今後、更なる地域人材の掘り起こしや寺子屋事業の周知、新規開講に向けた機運醸成等が必要であることから、寺子屋未開講地域の学校関係者や地域住民から情報収集を行い、事業への興味関心が高い方の掘り起こしをピンポイントで行うとともに、開講の機運が高まってきた地域での出張養成講座を行うなど、効果的かつ効率的な広報・周知活動等の取組を進めていく必要があります。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・各種養成講座や地域の寺子屋推進フォーラムの開催、各種広報活動を通じて、地域の寺子屋事業の目標である「地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートする仕組みづくり」や「多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくり」、「子どもたちの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成」といった考え方を市民と共有することができました。また、参加した市民から「寺子屋の様子が知れてよかった」、「寺子屋が学習支援だけでないことに驚いた」、「私も地域の子どもたちと関わりたいと思った」といった声が得られ、「より多くの地域に寺子屋や寺子屋における良い取組が広がって欲しい」、「寺子屋事業を通じて、地域で子どもたちの成長を促していきたい」といった機運の更なる醸成につながりました。					
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・寺子屋の数や寺子屋を運営する地域人材が増えたことにより、①子どもたちが寺子屋事業に参加する機会や②寺子屋事業を通じて、地域の大人たちが子どもたちを育てる機会の増につながりました。また、参加した子どもたちから「親や先生以外の大人と話ができた」、「他のクラスや他の学年の人と話ができた」、「勉強が好きになった」、「学校や家では勉強できないことを教えてもらった」といった声が得られ、勉強だけではなく、子どもたちの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成につながっています。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・成果指標の目標達成には至らず、今後、更なる地域人材の掘り起こしや寺子屋事業の周知、新規開講に向けた機運醸成等が必要であるものの、寺子屋の設置箇所数の増等により、寺子屋事業を運営する寺子屋コーディネーターや寺子屋先生が着実に増え、地域人材による当該事業を通じ、子どもたちの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成に、一層、寄与したため。 ・各種養成講座や地域の寺子屋推進フォーラムの開催、各種広報活動を通じて、①地域の寺子屋事業の趣旨の浸透や②更なる開講や運営事業の内容の充実に向けた機運の醸成等に寄与したため。						
内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)												
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	Ⅲ	方向性の具体的内容 ・地域の寺子屋の運営の担い手の確保に向けては、更なる地域人材の掘り起こしや寺子屋事業の周知、新規開講に向けた機運醸成等が必要であることから、「かわさき教育プラン第1期実施計画」に位置付けた寺子屋先生養成講座や地域の寺子屋推進フォーラムなどを効果的に実施するとともに、寺子屋未開講地域の地域人材に直接アプローチする担い手の掘り起こしや効率的・効果的な広報・周知活動などにより、全校開講に向けた取組をさらに推進します。 ・地域ぐるみで子どもたちに豊かな学びや体験の機会を提供することで、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図り、「かわさき教育プラン第1期実施計画」に位置付けた「寺子屋に参加して良かった・ためになったと思う子どもの割合」が増加するよう、各寺子屋の支援等の取組を進めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組3（2）区役所機能の強化				1・「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化				市民文化局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103010			区役所改革推進事業							
現 状 【課題認識】	・本市は、平成16（2004）年度の区行政改革検討委員会からの報告を受け、区行政改革として様々な区役所機能の強化に取り組んできました。 ・その後、地方自治法の改正や、地域包括ケアシステムの構築、マイナンバー制度の導入などの動向を踏まえ、平成27（2015）年度に策定した「区役所改革の基本方針」に基づき、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所機能の更なる強化を図っています。 ・地方分権改革を取り巻く状況の変化の中、令和3（2021）年度に改訂した「新たな地方分権改革の推進に関する方針」と整合性を図りながら、「区役所のあり方」について取組を進めていく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・「区役所改革の基本方針」に掲げる10年後を見据えた「めざすべき区役所像」としての「市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所」、「共に支え合う地域づくりを推進する区役所」、「多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所」の実現に向け、令和7（2025）年度まで、引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を契機とした社会のデジタル化の急速な推進や非対面・非接触型のサービス提供など、今後の社会変容に応じながら、取組を推進します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）・R05（2023）】 ・令和3（2021）年5月に策定した「区における行政への参加の考え方」に基づく、区民会議に替わる新しい参加の場として「地域デザイン会議」の試行実施、検証 【R06（2024）】 ・区役所と支所・出張所等の機能再編に基づく取組、区役所における行政のプロフェッショナルの育成をはじめ、「区役所改革の基本方針」に基づく10年間の取組を整理・検証 【R06（2024）・R07（2025）】 ・試行実施の検証を踏まえた地域デザイン会議の本格実施 【R07（2025）】 ・取組整理・検証を踏まえた「区役所改革の基本方針」の改定										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・「区役所改革の基本方針」に基づき、今後の社会変容に応じた取組の実施 ・「めざすべき区役所像」の実現を通じ区役所利用者満足度を高水準で達成・維持 ・10年間の取組の総括及び社会経済環境の状況を踏まえた「区役所のあり方」を整理・検討し「区役所改革の基本方針」を改定										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・「区における行政への参加の考え方」に基づく、区民会議に替わる新しい参加の場として「地域デザイン会議」の試行実施、検証作業方法の検討 ・「区役所改革の基本方針」に基づく取組の推進、各取組状況の整理 【R05（2023）】 ・「地域デザイン会議」の試行実施、検証作業 ・「地域デザイン会議」の検証結果を踏まえた「（仮称）運営指針（案）」の公表 ・「区役所改革の基本方針」に基づく取組の推進、各取組状況の整理、検証方法の検討、方針の今後のあり方の検討 【R06（2024）】 ・「川崎市地域デザイン会議運営指針」策定及び公表後、各区にて要綱を策定し本格実施を開始 ・「区役所改革の基本方針」に基づく取組検証、方針の今後のあり方の検討 【R07（2025）】 ・「川崎市地域デザイン会議運営指針」に基づく、各区における実施 ・区役所・支所・出張所等の今後のあり方、取組の方向性を検討 ・「区役所改革の基本方針」改定											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）】 ・「区における行政への参加の考え方」に基づき区民会議のリニューアルに向けて、「地域デザイン会議」を各区1回（麻生区は2回）開催するとともに、令和5（2023）年に実施する「地域デザイン会議」の検証の考え方を検討しました。 ・会議等を通じて、平成29（2017）年度から明確化した区役所各課と業務所管課との関係に基づく適切な運用を関係課へ周知しました。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」等の取組を踏まえ、区における総合行政の更なる推進について、各区役所と方向性を取りまとめました。 ・各区役所で、窓口対応等に関する外部評価を実施し、その結果を踏まえた研修を4回（受講者：104人）行いました。 【R05（2023）】 ・「地域デザイン会議」については、各区1回または2回開催しました。また、試行実施に関する検証及び運営指針案作成を行いました。 ・区役所サービス向上指針評価・研修の実施については、令和5（2023）年度は来庁者への聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえた研修を4回（受講者：102人）実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を実施しました。 ・高齢化の進行による死亡者数の増加などから、遺族の負担軽減によるサービス向上を目的に、おくやみコーナーの新規設置に向けて、区役所関係課との検討を進めました。 ・「共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点」としての取組を推進し、区役所内の連携体制の強化を図るため、令和6（2024）年度組織整備として、各出張所について、区民サービス部からまちづくり推進部へ移管するための調整を行いました。 ・「区役所改革の基本方針」の改定に向けて、改定に向けた進め方及びスケジュールの検討及び調整を行いました。 【R06（2024）】 ・令和6（2024）年5月の「川崎市地域デザイン会議運営指針」策定及び公表後、各区にて要綱を策定の上、本格実施を開始し、議題・テーマに応じた参加者、開催方法により、各区1回または2回開催しました。		【R06（2024）】（続き） ・各区役所で窓口及び電話対応に関する外部評価を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を3回（受講者：90人）行いました。 ・デジタル庁窓口BPRアドバイザーの支援を受けて、令和6（2024）年7月に多摩区役所で窓口体験調査を行い、市民と職員双方の視点で区役所窓口の課題を抽出し、改善策の検討を行いました。 ・死亡に関する区役所での手続等について案内を行う予約制の相談窓口である「おくやみコーナー」を、令和6（2024）年10月に各区役所に開設し、遺族の負担軽減による窓口サービスの向上や業務効率化を図りました。 ・「区役所改革の基本方針」の改定に向けて、策定後の取組を整理するとともに、区役所との意見交換やかわさき市民アンケートの実施、他都市へのヒアリング等を行い、検討を進めました。併せて、令和7（2025）年度に予定している有識者懇談会や市民意見聴取等に関する検討及び調整を進めました。 【R07（2025）】 ・これまでの取組の進捗状況を確認するとともに、今後の10年程度を見据え、これからの区役所が果たす役割や取組の方向性を改めて示すため、「区役所改革の基本方針（改定版）」を策定しました。 ・地域デザイン会議については、本格実施を開始した昨年度に引き続き、議題・テーマに応じた参加者、開催方法等により各区1回（川崎区は3回、多摩区は2回）開催しました。 ・各区役所で来庁者への聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を3回（受講者：100人）行いました。 ・地方公共団体システム機構地方支援アドバイザーによる支援を受け、多摩区を除く6区役所で窓口体験調査を行い、市民と職員双方の視点で区役所窓口の課題を抽出し、改善策の検討を行いました。 ・区役所・支所・出張所等の今後のあり方、取組の方向性については、「区役所改革の基本方針（改定版）」を「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」の後継方針として位置付け、同方針に方向性を示しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		99以上	—	99以上	%
	説明	各区役所利用者等への聞き取り調査の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合。※毎年ではなく2年に1回での実施を想定。	実績	99.4	—	99.3	—	98.8	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノの効果】 （R04（2022）） ・各区役所の窓口及び電話対応について、外部機関による調査・分析を行うとともに、その客観的な結果を踏まえたサービス向上研修や各区役所の研修等を通じて、市民への応対時に配慮が必要となる事項等について、職員の確認・気付きを促すことで、更なる窓口サービスの質の向上等につながりました。 （R05（2023）） ・令和３（2021）年度から区民会議のリニューアルに向けて地域デザイン会議の試行実施を進めてきましたが、「川崎市地域デザイン会議運営指針案」の策定に当たり行った検証において、新たな参加の機会となる効果が見られたことに加え、区民の主体的な参加を引き出す参加の形の創出、様々な課題解決に向けた取組等につなげることができたとされており、「多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所」の実現に向けて取組を進めることができました。 （R06（2024）） ・窓口体験調査による区役所窓口に関する課題の抽出及び改善策の検討、「おくやみコーナー」開設による遺族の負担軽減によるサービス向上や業務効率化を通じて、「市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所」に向けた窓口サービスの更なる向上につながりました。 （R07（2025）） ・多摩区を除く６区役所で窓口体験調査を行い、市民と職員双方の視点で区役所窓口の課題を抽出し、改善策の検討を行いました。短期の改善策を進めるとともに各区の提案を共有し、「市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所」に向けた窓口サービスの更なる向上につながりました。 ・「区役所利用者のサービス満足度」については、目標をわずかに下回りましたが、アンケートの意見や窓口体験調査の検討を踏まえながら、業務の効率化など、更なる区役所サービスの向上に取り組めます。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）				・成果指標である「区役所利用者のサービス満足度」について、調査開始から令和７（2025）年度まで高い満足度を維持しているため。 ・また、今年度実施した各種研修の機会等を通じ、市民応対に対する職員の意識の更なる醸成と窓口対応等の質の向上を図り、事務事業等の推進に貢献しているため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・「地域デザイン会議」については、多様な主体の参加と協働による地域の課題解決に向けて、第4期プログラムにおいても引き続き実施します。 ・「区役所改革の基本方針 (改定版)」(令和8 (2026) 年3月策定) で掲げた「めざすべき区役所像」の実現に向けた取組を推進していきます。 ・市民との信頼関係を構築し、市民目線に立った、現場起点の継続的なサービス向上を図るため、「区役所サービス向上指針」に基づく取組を進め、引き続き「めざすべき区役所像」の実現に向けた取組を推進していきます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管		
取組3（2）区役所機能の強化				2・区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進						市民文化局		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50103010・50103190			区役所改革推進事業・区役所等庁舎整備推進事業								
現 状 【課題認識】	・平成30（2018）年3月に「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を策定し、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスの提供を目指して、支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討や生田出張所の建替整備にあわせた「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用の検討などを進めてきました。また、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区役所を含む公共機能に関する検討や、それを契機とした向丘出張所の機能のあり方の検討を進めてきました。 ・令和2（2020）年3月に策定した「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」、令和3（2021）年5月に策定した「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」に基づき、令和5（2023）年度中の機能再編等を目指した取組を進めています。 ・令和3（2021）年6月に供用開始した生田出張所新庁舎において、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用などを進めています。 ・向丘出張所の機能のあり方の検討を進め、令和3（2021）年度に「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定しました。 ・国の動向や本市のデジタル化の取組による、行政手続のオンライン化等を踏まえた区役所等の機能や、デジタルデバイスへの配慮等、窓口サービスのあり方を検討する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・「区役所」については、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていきます。また、デジタル化の取組やマイナンバーカードの普及状況を踏まえた区役所・支所・出張所等の機能のあり方を検討します。 ・「支所・地区健康福祉ステーション」については、支所を含めた川崎区全体として機能・体制を再編・強化し、さまざまな状況の変化や困難な課題に的確に対応した取組を推進します。 ・「出張所」については、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、出張所に求められる各機能について、地域の実情に即した取組を推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・デジタル化等を踏まえた区役所・支所・出張所等の機能やサービスのあり方の検討 ・「（仮称）大師支所・田島支所複合施設整備基本計画」の策定及び整備基本計画に基づく取組の推進 ・宮前区役所の移転に向けた施設計画等の検討 ・「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組の推進 ・支所・出張所の地域防災機能や「身近な活動の場」等としての活用策の検討 【R05（2023）】 ・支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務の川崎区役所への一元化（機能再編）											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
（4年間の） 到達目標	・デジタル化の取組等の進捗を踏まえた区役所等の機能の方向性の決定 ・共に支え合う地域づくりに向けた、出張所等の活用に関する今後の取組の方向性の決定 ・川崎区全体の機能・体制を再編・強化し、保健福祉分野における専門的・機動的なサービス提供体制の構築や効率的な行政運営による市民サービスの向上											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・デジタル化等を踏まえた区役所・支所・出張所等の機能やサービスのあり方の検討 ●大師・田島支所 【R04（2022）】 ・「大師地区複合施設・田島地区複合施設整備・運営基本計画」の策定 ・川崎区役所レイアウト変更計画の作成 【R04（2022）・R05（2023）】 ・大師地区複合施設整備事業者の公募資料の作成 【R04（2022）～R06（2024）】 ・田島地区複合施設整備事業者の公募資料の作成 【R05（2023）】 ・複合施設条例制定 【R05（2023）・R06（2024）】 ・川崎区役所レイアウト変更 【R06（2024）】 ・大師地区複合施設整備事業者の選定 ・大師コミュニティセンター指定管理者の公募資料の作成 ・支所仮庁舎の整備及び支所・地区健康福祉ステーションの届出・申請業務を川崎区役所に統合する窓口体制の変更（機能再編） 【R06（2024）・R07（2025）】 ・支所仮庁舎の運営 ・大師地区複合施設整備事業の実施（現支所庁舎の解体を含む） ・田島コミュニティセンター指定管理者の公募資料の作成		【R07（2025）】 ・田島地区複合施設整備事業者の選定 ・田島地区複合施設整備事業の実施（現支所庁舎の解体を含む） ・大師コミュニティセンター指定管理者の公募・選定等 ・田島コミュニティセンター指定管理者の公募・選定 ●宮前区役所 【R04（2022）】 ・鷺沼駅前地区再開発事業における宮前区役所を含めた施設全体の計画・設計との調整 【R05（2023）～R07（2025）】 ・鷺沼駅前地区再開発事業における宮前区役所を含めた施設全体の計画・設計との調整 ・（仮称）宮前区役所庁舎整備基本計画の策定に向けた、新区役所庁舎に求められる機能や庁舎整備のあり方の検討 ・（仮称）宮前区役所庁舎基本計画の策定 ●向丘出張所 【R04（2022）～R07（2025）】 ・「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組の推進 ●生田出張所 【R04（2022）】 ・生田出張所新庁舎の運用調整、生田小学校下校庭の整備工事調整及び利活用推進 【R05（2023）～R07（2025）】 ・生田出張所新庁舎の運用調整、生田小学校下校庭の利活用推進	
	状況変化等による取組の変更など			
有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）		
○	あり：○ なし：－	●大師・田島支所 新本庁舎工事の工期延期に伴い、川崎区役所及び支所の窓口体制変更を令和7（2025）年1月に変更します。 ●宮前区役所 鷺沼駅前地区再開発準備組合から再開発計画の検証に関する申入れが提出され、再検証期間を踏まえて事業スケジュールを精査したため、（仮称）宮前区役所庁舎基本計画の策定、基本計画に基づく基本設計の実施を令和7（2025）年度以降に変更します。		

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							
【R04（2022）・R05（2023）】 ・川崎区の機能再編に向けて、支所におけるオンライン相談業務の環境整備の検討を行いました。 【R04（2022）】 ①「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」を策定し、施設整備に向けて事業者公募資料を作成しました。 令和7（2025）年1月の機能再編に向けて、川崎区役所レイアウト変更計画を作成しました。 ②鷺沼駅前地区再開発事業における宮前区役所を含めた施設全体の計画・設計との調整を行いました。 ③「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、木質化リノベーションや宮前図書館から寄贈本等の提供を受けた貸出サービスなど、各取組を実施しました。 ④生田小学校下校庭の広場整備にあたり、生田出張所と連携し、整備に関する説明会やアンケートを実施し、広場の整備方針をまとめました。 【R05（2023）】 ①「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づき、事業者募集に向けて、サウンディング調査を行い、大師については、民間事業者選定部会を開催し、公募資料を取りまとめました。 川崎市コミュニティセンター条例を制定しました。 川崎区役所の機能再編に伴う区役所庁舎のレイアウト変更は、関係部局等と連携し、7階以上のレイアウト変更を実施しました。 ②鷺沼駅前地区再開発事業における宮前区役所を含めた施設全体の計画・設計との調整を行いました。 ③「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、庁舎に気軽に訪れ、使いやすくなるよう、地域交流イベント「向丘つながるサンデー」、「むかおカフェ」の開催のほか、トイレ・給湯室の改修、地域情報紙「向丘スクエア」の創刊等の各取組を実施しました。 ④生田小学校下校庭の広場整備にあたり、令和6（2024）年度の供用開始に向け、広場整備の工事を実施しました。 【R06（2024）】 ①オンライン相談受付システムを導入し、支所におけるオンライン相談環境を整備しました。 ②田島の整備について民間事業者選定部会を開催し、公募資料の決定及び公募を開始しました。大師について整備事業者を選定し事業契約等を締結、指定管理者の公募資料の決定及び公募を開始しました。また、川崎市コミュニティセンター条例施行規則を制定しました。				【R06（2024）】（続き） ③鷺沼駅前地区再開発事業における宮前区役所を含めた施設全体の計画・設計との調整を行いました。 ④「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、「向丘つながるサンデー」（計2回実施、計550人参加）や「むかおカフェ」（計11回実施、計509人参加）などの地域交流イベントの開催、地域情報紙「向丘スクエア」（年3回、各3,000部）など様々な媒体による情報発信などの各取組を実施しました。また、休日・夜間の庁舎活用に向けて、地域団体への貸出に関する実証実験を行いました。 ⑤生田小学校下校庭の広場整備の工事が完了し、令和6（2024）年6月に供用開始しました。 【R07（2025）】 ①「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」のデジタル技術を活用した取組としてオンラインでつなぎ相談を受けられる取組等を試行的に実施しました。 ②大師について整備では基本設計を完了、運営では指定管理予定者を選定の上基本協定を締結し、供用開始に向けて準備を進めました。田島について整備では整備事業者を選定の上事業契約等を締結し基本設計の調整を行い、運営では公募資料の決定及び公募を開始し指定管理事業者を選定しました。 ③鷺沼駅前地区再開発事業における宮前区役所を含めた施設全体の計画・設計との調整を行いました。改めて事業スケジュールを精査したため（仮称）宮前区役所庁舎基本計画の策定には至りませんでした。 ④「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、「向丘つながるサンデー」（計1回実施、計600人参加）や「むかおカフェ」（計8回実施、計401人参加）などの地域交流イベントの開催、地域情報紙「向丘スクエア」（年3回、各3,000部）など様々な媒体による情報発信、図書サービスの一環として自動車文庫を特別に運行した図書の貸出サービスなどの各取組を実施しました。また、デジタル技術を活用した取組として、市民館等での市民講座をオンライン中継し、質疑応答も含めて出張所で参加できる取組を始めました。また、地域活動団体と連携して実施するイベントで、区役所とオンラインでつなぎ相談を受けられる取組や、オンライン申請等のサポートを行う取組を試行的に実施しています。 ⑤区役所・支所・出張所等の今後のあり方、取組の方向性については、「区役所改革の基本方針（改定版）」を「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」の後継方針として位置付け、同方針に方向性を示しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1		目標						
		説明	実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノの効果】 (R04 (2022)) ①今後の機能やサービスのあり方の検討中のため、現段階では効果が発現していません。 ②令和 4 (2022) 年 8 月に計画を策定し、取組を実施中のため、現段階では効果が発現していません。 ③宮前区役所の移転に向けた施設計画等の検討中のため、現段階では効果が発現していません。 ④「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づいた取組を段階的に実施中のため、現段階では効果が発現していません。 ⑤地域防災機能や「身近な活動の場」等としての活用策を検討中、広場整備の方針を作成した段階であるため、現段階では効果が発現していません。 (R05 (2023)) ①今後の機能やサービスのあり方の検討中のため、現段階では効果が発現していません。 ②令和 4 (2022) 年 8 月に計画を策定し、取組を実施中のため、施設整備及び運営について現段階では効果が発現していません。 区役所庁舎のレイアウト変更は、機能再編の準備として行うもののため、現時点では効果は発現していません。 ③宮前区役所の移転に向けた施設計画等の検討中のため、現段階では効果が発現していません。 ④「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づいた取組として、地域交流イベントをはじめ、コミュニティカフェ、子育てサロン、図書サービスなどを、様々な地域活動団体と協働して実施したことで来庁者も増加し、区民の新たなつながりの創出や活動スペースの提供による地域活動の支援につながりました。 ⑤広場整備の工事を実施した段階であるため、現段階では効果が発現していません。						(R06 (2024)) ①オンライン相談環境の整備により、市民・職員双方がモニター画面越しに書類内容を確認することが可能となる等、デジタル化の取組を始めることにより、市民サービスの向上につながりました。 ②取組を実施中のため、施設整備及び運営について現段階では効果が発現していません。 ③宮前区役所の移転に向けた施設計画等の検討中のため、現段階では効果が発現していません。 ④「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づいた取組として、地域交流イベントをはじめ、コミュニティカフェ、子育てサロン、図書サービスなどを、様々な地域活動団体と協働して実施したことで来庁者は前年度と同程度となり、区民の新たなつながりの創出や活動スペースの提供による地域活動の支援につながりました。 ⑤広場の供用開始後に地域活動団体が出展するオープニングイベントや地域との協働による植樹イベントの実施など、地域活動の支援につながりました。 (R07 (2025)) ①オンライン相談等のデジタル化の取組を実施することにより、市民サービスの向上につながりました。 ②取組を実施中のため、施設整備及び運営について現段階では効果が発現していません。 ③宮前区役所の移転に向けた施設計画等の検討中のため、現段階では効果が発現していません。 ④「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づいた取組として、地域交流イベントをはじめ、コミュニティカフェ、子育てサロン、図書サービスなどを、様々な地域活動団体と協働して実施したことで、イベント参加・会議室利用などの来庁者は引き続き 1 万人を超える状況となり、区民の新たなつながりの創出や活動スペースの提供による地域活動の支援につながりました。					
取組の 総体的効果												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・向丘出張所を活用した地域交流イベントを開催したことで、区民の新たなつながりの創出や地域活動の支援などにつながったため。 ・また、生田小学校下校庭に整備した広場を活用した地域交流イベントを開催したことで、区民の新たなつながりの創出や地域活動の支援につながったため。 ・支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所へ一元化し、川崎区全体の機能・体制を再編・強化することができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	①川崎区の機能再編を行い、支所におけるオンライン相談業務の環境を整備したため、今後はオンライン相談を活用し、市民サービスの向上に取り組めます。 ②大師・田島地区複合施設について、新施設の整備・運営に向けて取組を進めているため、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、令和 10 年の供用開始に向けて取組を進めていきます。 ③ 鷺沼駅前地区再開発準備組合から再開発計画の検証に関する申入れが提出され、再検証期間を踏まえて事業スケジュールを精査したため、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、鷺沼駅前地区再開発事業における宮前区役所を含めた施設全体の計画・設計との調整を行います。 ④「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組を推進します。 ⑤生田小学校下校庭の広場工事が完了し、今後、広場の利活用を推進します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名	所管									
取組3（2）区役所機能の強化		3・区役所サービスの向上に向けた取組の推進	川崎区役所									
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名										
	50103040	地域課題対応事業（川崎区）										
現 状 【課題認識】	・川崎区は、本市の約4割の外国人市民が居住し、とりわけ東南・南アジアからの転入が増加傾向となっています。また、高齢者、障害者数は市内で最も多く、特に児童虐待相談・通告件数や高齢者単身世帯、要介護認定者等は他区と比較して高く、増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、区役所職員の更なる接遇力の向上等により区民に寄り添った質の高いサービスの提供が求められています。											
（4年間の） 取組の方向性	・質の高い区役所窓口でのサービス提供や様々な場面や現場における市民との対話コミュニケーション能力の向上、市民目線に立ったアイデアを生み出す職場環境の醸成を図るとともに、区役所・支所の再編を踏まえ、市民にとって分かりやすい庁舎に向けた取組を推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・「区役所サービス向上委員会」において、区役所全体の視点から、サービス向上に向けた取組の検討及び実施 ・各課において、業務効率化の推進による窓口の待ち時間短縮、高齢者、障害者や外国人市民等区民の個性と多様性を尊重した窓口対応の様々な工夫など、一人ひとりの来庁者に対してできることからサービス向上に向けた取組の推進											
	【R04（2022）・R05（2023）】 ・区役所・支所の機能再編により改修される区役所庁舎におけるサイン等（市民にとってより分かりやすい、ユニバーサルデザインを踏まえた案内表示の設置等）の検討及び改修 【R06（2024）・R07（2025）】 ・区役所・支所の機能再編により建て替えられる支所庁舎におけるサイン等（市民にとってより分かりやすい、ユニバーサルデザインを踏まえた案内表示の設置等）の検討											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
（4年間の） 到達目標	・区役所サービスの更なる向上等に向けた取組による川崎区役所利用者のサービス満足度99%以上の達成・維持											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・「区役所サービス向上委員会」において、聞き取り調査等の結果を踏まえ区役所全体の視点から、サービス向上に向けた取組の検討及び実施 ・各課において、業務効率化の推進による窓口の待ち時間短縮、高齢者、障害者や外国人市民等区民の個性と多様性を尊重した窓口対応の様々な工夫など、一人ひとりの来庁者に対してできることからサービス向上に向けた取組、「認知症サポーター養成講座」や接遇研修等の取組の推進 ・区役所・支所の機能再編により改修される区役所庁舎におけるサイン等（市民にとってより分かりやすい、ユニバーサルデザインを踏まえた案内表示の設置等）の検討 【R05（2023）】 ・区役所・支所の窓口体制変更に伴い改修される区役所庁舎におけるサイン等（市民にとってより分かりやすい、ユニバーサルデザインを踏まえた案内表示の設置等）の検討及び改修 【R05（2023）～R07（2025）】 ・「区役所サービス向上委員会」において、聞き取り調査等の結果を踏まえ区役所全体の視点から、サービス向上に向けた取組の検討及び実施 ・各課において、業務効率化の推進による窓口の待ち時間短縮、高齢者、障害者や外国人市民等区民の個性と多様性を尊重した窓口対応の様々な工夫など、一人ひとりの来庁者に対してできることからサービス向上に向けた取組、「認知症サポーター養成講座」や接遇研修等の取組の推進 【R06（2024）】 ・区役所・支所の窓口体制変更に伴い改修される区役所庁舎におけるサイン等（市民にとってより分かりやすい、ユニバーサルデザインを踏まえた案内表示の設置等）の検討・改修 ・区役所・支所の窓口体制変更に伴うレイアウト変更の機を捉えた、利用者の利便性を向上させる窓口番号表示システムの導入 ・待ち時間の短縮及び混雑緩和等による利用者満足度の向上に向け、川崎区地域デザイン会議を通じた多様な区民の視点に立った改善策の検討 ・遺族の負担軽減のため、必要な窓口（手続き）案内や申請書の作成支援を行う「おくやみコーナー」の開設に向けた調整及び円滑な運営の実施 【R07（2025）】 ・区役所・支所の窓口体制変更に伴い建て替えられる支所庁舎におけるサイン等（市民にとってより分かりやすい、ユニバーサルデザインを踏まえた案内表示の設置等）の検討 ・遺族の負担軽減のため、必要な窓口（手続き）案内や申請書の作成支援を行う「おくやみコーナー」の円滑な運営の実施 ・「区役所サービス基準遵守状況確認」の結果をわかりやすく可視化したチラシによる職員の意識の醸成など、利用者満足度の向上に向けた取組の推進											
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）										
	○ あり：○ なし：—	・市役所新本庁舎新築工事の工期延長により、川崎区役所・窓口体制変更実施時期が令和7（2025）年1月になるため、区役所庁舎サイン等（市民にとってより分かりやすい、ユニバーサルデザインを踏まえた案内表示の設置等）の改修時期の変更（令和5（2023）年度→令和6（2024）年度）										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・区役所サービス向上委員会（令和4（2022）年度年5回、令和5（2023）年度・令和6（2024）年度各年6回、令和7（2025）年度年5回会議開催）を中心に、「川崎区役所サービス向上方針」や「区役所サービス基準」に基づき、年度初めに部署ごとの「区役所サービス向上目標（取組目標・内容）」を掲げ、区全体でサービス向上に向けた取組を推進しました。また、当該委員会において、サービス向上に資する消耗品の選定、区役所庁舎の飾花事業、各部署の取組状況の進捗管理・確認や「区役所サービス基準」の遵守状況の確認を行いました。 ・市民対応力・資質の向上に向け、「区役所サービス向上研修」（参加者令和4（2022）年度17名、令和5（2023）年度18名、令和6（2024）年度23名、令和7（2025）年度21名）、「認知症サポーター養成講座」（参加者令和4（2022）年度21名、令和5（2023）年度20名、令和6（2024）年度21名、令和7（2025）年度16名）、「区役所職員接遇研修」（参加者令和4（2022）年度16名、令和7（2025）年度19名）、「服務規律の確保と事務ミス防止研修」（参加者令和4（2022）年度43名）、「チラシ作成研修」（参加者令和5（2023）年度11名）、「コミュニケーション最適化研修」（参加者令和5（2023）年度12名）、「くやさいい日本語」研修（参加者令和6（2024）年度14名、令和7（2025）年度19名）、「カスタマーハラスメント防止研修」（参加者令和6（2024）年度20名）を実施しました。 【R04（2022）】 ・「川崎区役所機能再編に係るワークショップ」を開催し、新しいオフィス空間について議論しました。		【R04（2022）～R06（2024）】 ・区役所・支所機能再編による区役所庁舎改修に伴うサイン等について、令和4（2022）年12月に検討に着手し、令和5（2023）年8月に決定、順次改修を実施しました。令和6（2024）年度には一部見直しを行い、より市民にとってわかりやすい案内表示に変更しました。 ・大師支所サービス向上ワーキンググループを中心に、大師支所職員用窓口ガイドの改定及び窓口点検・改善、多言語通信サービス研修（令和5（2023）年度参加者10名）を実施、田島支所サービス向上委員会（年2回会議開催）を通じ、緑のカーテン「ゴーヤ」の植栽・育成（令和4（2022）年度）、「障害のある方への接客及びコトバル（A I 翻訳機）の使用法に係る研修」（令和5（2023）年度参加者12名、）を実施したほか、各支所ごとに区役所・支所機能再編に係る「窓口移転のお知らせ」を作成・発行（令和6（2024）年度）しました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・利用者満足度の向上に向け、「区役所サービス基準遵守状況確認」の結果をわかりやすく可視化したチラシを作成し、繰り返し職員の意識の醸成を行いました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・「快適な待ち時間の創出」をテーマに川崎区地域デザイン会議を開催し、その結果を踏まえ、窓口混雑期対策の検討・改善策を実施したほか、令和6（2024）年度には新たな窓口番号表示システムを導入しました。 ・サービス向上委員会おくやみコーナー運営部会を通じて、当該コーナーの開設に向けた調整・検討を行い開設（令和6（2024）年度）、円滑に運営しました。 【R07（2025）】 ・支所を含む新たな複合施設の整備に向けて、サイン等を含め市民にとってより使いやすく、親しまれる施設とするため、地域住民と施設計画について一緒に考えるワークショップを開催しました（参加者大師支所40名、田島支所31名）。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	川崎区役所利用者のサービス満足度	目標		—	99	—	99	%
	説明	川崎区役所利用者への聞き取り調査（隔年1回実施、支所各50人程度を含めて1回に400人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」と答えた人の割合	実績	99.5	—	98.8	—	99.6	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・「川崎区役所サービス向上方針」や「区役所サービス基準」に基づく、「向上指針取組評価シート」を活用した日々の取組を通じ、更なるサービスの質の維持・向上につながりました。また、「区役所サービス基準」の遵守状況の確認を通じ、職員への意識の醸成と振り返りを促すことにつながりました。						【ヒトの効果】 (続き) (R06 (2024) ・R07 (2025)) ・「くやさい日本語」研修 受講者アンケート等を通じ、「やさしい日本語について理解が深まった」等の声が得られていることから、外国につながる方への対応スキルの習得・向上に寄与しました。					
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・「区役所サービス向上研修」では、区民が職員の積極的な声掛けや明るい挨拶を求めていることなどの気づきを得られていることから、より区民が求める対応・サービスができる職員の育成に寄与しました。 ・「認知症サポーター養成講座」では、①認知症サポーターが増えることに貢献するとともに、②受講者アンケート等を通じ、徘徊が疑われる高齢者の方への対応方法を知ることができたなどといった声が得られていることから、職員の認知症高齢者等に対する対応スキルの習得・向上や意識の醸成につながりました。 ・「区役所職員接客研修」受講者アンケート等を通じ、自身の接客における改善すべき点が明確になったという気づきを得られていることから、職員の基礎的な接客スキルの習得・向上に寄与しました。 (R04 (2022)) ・「服務規律の確保と事務ミス防止研修」では、事務ミスが及ぼす影響等を再確認するとともに、適切なマネジメントの重要性を再確認し、円滑な職場運営につなげました。 (R05 (2023)) ・「チラシ作成研修」受講者から「効果的な情報発信の方法を学ぶことができた」等の声が得られていることから、多様な区民にわかりやすく情報を伝える意識の醸成やスキルの習得・向上に寄与しました。 ・「コミュニケーション最適化研修」により、コミュニケーションの不足によるトラブルの未然防止に寄与しました。 (R06 (2024)) ・「カスタマーハラスメント防止研修」では、カスタマーハラスメントについての基礎知識や対応スキルの習得・向上、意識の醸成につながりました。						【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・区役所庁舎の飾花事業及び支所における職場点検等を踏まえた改善等を通じ、利用者環境が向上しました。 ・「各種ガイドブック」などの更新を行うことで、窓口案内等の円滑化が図られました。 (R04 (2022)) ・田島支所における緑のカーテン「ゴーヤ」の植栽等を行い、庁舎内及び庁舎周辺における夏の温度上昇を軽減するとともに、緑化による地域環境の向上が図られました。 (R05 (2023)) ・成果指標である「川崎区役所利用者のサービス満足度」が目標をわずかに下回り、利用者への聞き取り調査では「待ち時間が長い」等の意見をいただいていることから、待ち時間の短縮及び混雑緩和に向けた更なる取組が必要です。 (R06 (2024)) ・川崎区地域デザイン会議を通じた、多様な区民の視点に立った待ち時間の短縮及び混雑緩和に向けた課題の抽出・検討・改善等のほか、新たな窓口番号表示システムの導入を通じ、利用者環境が向上しました。 ・区役所・支所機能再編による区役所庁舎改修に伴い、市民にとってよりわかりやすい案内表示を設置したことで、利用者環境が向上しました。 (R06 (2024) ・R07 (2025)) ・おくやみコーナーの利用者アンケート等を通じ、「親切に物腰もやさしく親身に相談に乗っていただきありがとうございました。」や「とても親切でわかりやすく助かりました。」などの声が寄せられていることから、遺族の負担軽減や区民サービスの向上に寄与しました。 (R07 (2025)) ・新たな複合施設の整備に向けたワークショップを通じた、地域住民の施設計画への理解の促進・把握したニーズの計画への反映を通じ、区民満足度の向上に寄与しました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・令和5 (2023) 年度には成果指標である「川崎区役所利用者のサービス満足度」が目標をわずかに下回ったものの、川崎区地域デザイン会議や窓口体験調査を通じた課題の抽出・検討・改善等のほか、新たな窓口番号表示システムの導入を通じ、利用者環境の向上を図ったこと等により、令和7 (2025) 年度には利用者満足度の目標を達成することができたため。 ・区役所サービス向上委員会を中心とした日々の取組を通じ、区民に対するサービスの質の維持・向上や区役所・支所庁舎の利用環境の向上、サービス基準の遵守や質の向上に対する職員の意識の醸成や振り返りを促すことにつながっているため。 ・各研修の機会を通じ、多様な区民が求める対応・サービスができる職員の育成や資質の向上等につながっているため。 ・おくやみコーナーの円滑な運営を通じ、遺族の負担軽減や区民サービスの向上につながっているため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・利用者満足度の向上に向け、地域デザイン会議や窓口体験調査を通じて得られた多様な区民の視点に立った改善策の検討など、更なる取組を着実に進めています。 ・区役所サービス向上委員会を中心とした、①サービスの質の維持・向上に向けた取組や②サービスの質の向上に対する職員の意識の醸成・向上に向けた取組、③区役所・支所庁舎の利用者環境の改善に向けた取組等、日々の取組を継続して実施していきます。 ・職員の窓口サービス向上や意識の醸成、多様な区民の視点に立ったサービスの提供等に向け、各種研修を引き続き実施していきます。 ・おくやみコーナーの円滑な運営を通じ、遺族の負担軽減や区民サービスの向上の取組を着実に進めています。 ・これまでの取組により、「川崎区役所利用者のサービス満足度」の目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいても区役所サービスの向上に向けた取組を行います。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目					No.・課題名					所管	
取組3（2）区役所機能の強化					4・区役所サービスの向上に向けた取組の推進					幸区役所	
関連する 事務事業	事務事業コード				事務事業名						
	50103050				地域課題対応事業（幸区）						
現 状 【課題認識】	・平成27（2015）年5月に新庁舎となり、窓口や待合スペースの狭あいは解消されていますが、新型コロナウイルス感染症対策や外国人市民への情報発信、マイナンバーカードの普及促進のための窓口増設など、新たな課題に対応するための庁舎環境の整備を行ってきました。 ・また、職員の市民対応や窓口接遇のスキルアップのほか、区役所組織の改編や各種制度の改正、デジタル化推進等に伴う手続方法の変更など、市民生活に直結するサービスの変化に柔軟に対応できるよう取り組んでおり、今後も更に多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる人材の育成等を推進していく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・市民ニーズを的確に把握し、市民目線に立った安全・安心で快適な庁舎環境を維持するとともに、若手職員等の意見を区役所サービスの改善等に反映させるなど、多面的な視点から検討を行います。 ・職員の区役所サービスに対する意識向上や市民応対等のスキルアップを図り、信頼される区役所を目指します。 ・地域の課題や情報についても職員間で共有し、区役所サービスに反映させることで、より質の高い区役所サービスの提供を推進します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区役所内に設置している来庁者アンケートのほか、日常業務や地域の会議、イベント等様々な機会を捉え把握した市民の要望・意見等に基づく庁舎の環境整備や区役所サービスの改善等の推進 ・市民応対等において多様化する市民ニーズ等に対応できる人材を育成するための研修の実施 ・若手職員で構成される幸区役所サービス品質向上推進委員会の活動の拡大及び区役所サービスの向上に係る柔軟な視点や組織の垣根を超えた提案等を採用した取組の推進										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・区役所サービスの更なる向上等に向けた取組による幸区役所利用者のサービス満足度99%以上の達成・維持										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区役所内に設置している来庁者御意見箱や関係局課が実施するアンケートのほか、日常の窓口業務や各種会議、イベント等様々な機会を捉え把握した市民の意見・要望等に基づく庁舎の環境整備や区役所サービスの向上 ・幸区役所サービス品質向上推進委員会において、特に若手職員等からの課題提起や改善提案、新規提案等の意見のほか、区役所サービスの向上に係る柔軟な視点や組織の垣根を超えた提案等についての取組の推進 ・区民等に対する応対において、多様化する市民ニーズに対応できる人材を育成し、職員の区役所サービスに対する意識や接遇スキルの向上を図るための研修の実施 【R06（2024）】 ・遺族の負担軽減のため、必要な窓口（手続き）案内や申請書の作成支援を行う「おくやみコーナー」の円滑な運営の実施に向け、10月開設のために「おくやみコーナーに関する検討・調整部会」による調整・準備を実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	幸区役所サービス品質向上推進委員会の（ワーキンググループとしての）実施（回数）		目標		6	6	6	6	回
		説明 幸区役所サービス品質向上推進委員会ワーキンググループの開催回数（サービスの質の向上に向け、毎年度2か月に1回実施する目標）		実績	6	6	6	6	6	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標					
説明					実績					
				【R04（2022）～R07（2025）】 ・「幸区役所サービス向上方針」に基づき、「向上指針取組評価シート」を活用し、年度初めに部署ごとの「区役所サービス向上目標（取組目標・内容）」を掲げ、日常の窓口業務における区民からの意見や、外部委託による聞き取り調査結果等を踏まえ、それぞれの部署において、サービス品質向上の取組を推進しました。 【R04（2022）】 ・サービス品質向上に向けた具体的な取組に向けて、若手職員を中心にワーキンググループを組織し、年6回のワーキングの開催を通じて、①待合ベンチを活用した区イベント等の広報、②記念撮影コーナーのリニューアル、③幸あり手帳の情報拡充・整理、④庁舎内の物品や掲示物の改善、⑤待合ベンチや椅子の清掃等の提案、取組を行いました。 ・窓口や電話での基本的な接遇スキル等の習得、向上のため、①「区役所サービス向上研修（参加者19名）」、②「幸区役所接遇研修（参加者12名）」、③「幸区役所職員のための暴力対応等研修（参加者17名）」を実施しました。 【R05（2023）】 ・課長級職員で構成する幸区役所サービス品質向上推進委員会を年2回開催し、幸区役所におけるサービス品質向上の取組の進捗管理等を行いました。 ・サービス品質向上に向けた具体的な取組に向けて、若手職員を中心にワーキンググループを組織し、年6回のワーキングの開催を通じて、①障害者や外国人に優しいコミュニケーションボードの作成、②新たな観葉植物と植物の説明板の設置、③小さい子ども連れへの待ち時間対策として塗り絵やシールの作成、④庁舎内の掲示物の改善見直し、⑤待合ベンチや椅子の清掃等の提案、取組を行いました。 ・令和6年10月の「おくやみコーナー」設置に向けて、関係課の職員で構成する部会を設置し、制度の理解や課題等について意見交換を行いました。 ・窓口や電話での基本的な接遇スキル等の習得、向上のため、①「区役所サービス向上研修（参加者24名）」、②「接遇研修」（参加者6名）、③「認知症サポーター養成講座（参加者28名）」を実施しました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】				【R06（2024）】 ・課長級職員で構成する幸区役所サービス品質向上推進委員会を年2回開催し、幸区役所におけるサービス品質向上の取組の進捗管理等を行いました。 ・サービス品質向上に向けた具体的な取組に向けて、若手職員を中心にワーキンググループを組織し、年6回のワーキングの開催を通じて、①ウォーターサーバーの案内表示②雨天時の対応表示③バス利用者への案内表示④幸あり手帳の修正⑤待合ベンチや椅子の清掃等を行いました。 ・窓口や電話での基本的な接遇スキル等の習得、向上のため、①「区役所サービス向上研修（参加者37名）」、②「接遇研修」（参加者15名）を実施しました。 ・幸区役所サービス品質向上推進委員会を通じて、検討・調整部会によるおくやみコーナーの開設に向けた検討及び調整を行い開設、円滑に運営しました。 【R07（2025）】 ・課長級職員で構成する幸区役所サービス品質向上推進委員会を年2回開催し、幸区役所におけるサービス品質向上の取組の進捗管理等を行いました。 ・サービス品質向上に向けた具体的な取組として、若手職員を中心にワーキンググループを組織し、年6回のワーキングの開催を通じて、①1階待合スペースにキッズコーナーを設置、②「トイレ美化への協力について」の掲示③バス利用者への案内・幸あり手帳の更新④待合ベンチや椅子の清掃等を行いました。 ・窓口や電話での基本的な接遇スキル等の習得、向上のため、①「区役所サービス向上研修（参加者37名）」、②「接遇研修」（参加者15名）を実施しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	幸区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		－	99以上	－	99以上	%
		説明 幸区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	99.3	－	99.6	－	100	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・「区役所サービス向上研修」や「接遇研修」等を通じて、区役所職員として求められる窓口での対応力や基礎的な接遇スキルの習得・向上を図ることができました。 ・若手職員を中心としたワーキンググループでの活動を通じて、参加職員が意見交換を重ね、具体的なサービス向上の取組を推進することで、職員個々の課題発見力や実践力を醸成し、人材育成を図ることができました。						【モノの効果】（続き） （R07（2025）） ・1 階待合スペースにキッズコーナーを設置し、待ち時間も快適に過ごせるよう工夫しました。					
	【モノの効果】 （R04（2022）） ・あらゆる機会を通じて得られた区民等からの意見・要望、サービス面や区役所庁舎の環境面に関することなどの各視点での課題認識や提案等に基づき、①日々の改善等を実施することで、窓口における応対等の質を維持・向上させ、②快適で心地よい庁舎環境の整備・改善や親切でわかりやすい庁舎掲示物の改善に繋げることができました。 （R05（2023）・R06（2024）） ・幸区役所サービス品質向上推進委員会のワーキンググループ等の活動を通じて、①日々の改善等を実施することで、窓口における応対等の質を維持・向上させ、②快適で心地よい庁舎環境の整備・改善や親切でわかりやすい庁舎掲示物の改善が図られたため成果指標の目標値を達成しました。 ・コミュニケーションボードの作成・活用の取組を通じて口頭で意思疎通が困難な人や、日本語を話すことができない人、文字での情報取得が困難な人等へのコミュニケーションが図られるようになりました。 （R06（2024）） ・おくやみコーナーの設置では、手続き等わかりにくいものについて、ご遺族様に寄り添い、少しでも不安が取り除けるよう丁寧にご案内することで、市民サービスの向上に寄与しました。						【情報の効果】 （R04（2022）） ・待合ベンチを活用した広報・P Rや職員用の庁舎案内マニュアル（幸あり手帳）の改善等により、区民等への効果的かつ的確な情報提供・共有につなげました。 （R06（2024）） ・職員用の庁舎案内マニュアル（幸あり手帳）の改善や、ウォーターサーバー案内表示、雨天時の対応表示、バス利用者への時刻表についての案内表示により、よりわかりやすい掲示を行い、親切でわかりやすい庁舎掲示物の改善が図られました。 （R07（2025）） ・「トイレ美化への協力について」や、保険年金課・児童家庭課及び駐輪場の案内等について、掲示を工夫しました。また、バス利用者への時刻表及び職員用の庁舎案内マニュアル（幸あり手帳）の情報を更新し、親切でわかりやすい案内ができるようサービスの向上を図りました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・各研修の機会を通じ、区民が求める対応・サービスができる職員の育成や接遇の基礎的スキルの習得・向上、迷惑行為者への対応の必要性の再確認や技術の習得等につながっているため。 ・幸区役所内の各部署や関係局との連携、幸区役所サービス品質向上推進委員会の若手を中心としたワーキンググループ（WG）における提案等を通じ、区役所サービスに対する職員の意識の醸成・向上や具体的な取組を行うことで、効果的・効率的なサービスの提供や来庁者が安全・安心かつ快適に利用できる庁舎環境の整備・改善につなげることができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	・引き続き、幸区役所サービス品質向上推進委員会を中心に、日常の窓口業務や各種会議、イベント等の様々な機会を捉えて把握した区民等からの意見・要望等も踏まえながら、日々サービスの質の改善・向上に取り組めます。 ・幸区役所内の各部署や関係局との連携、幸区役所サービス品質向上推進委員会の若手を中心としたワーキンググループ（WG）における提案や各種研修等を通じ、引き続き、職員の意識やスキルの向上、庁舎環境・案内の具体的な改善等を行い、より質の高い区役所サービスの提供につなげていきます。 ・幸区役所利用者のサービス満足度で取組を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいてデジタル技術の活用による窓口の混雑緩和などの市民サービス向上及び職員の事務負担軽減に取り組めます。
	II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続	
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続	
	IV. 状況の変化により取組を中止	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名							所管		
取組3（2）区役所機能の強化		5・中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進							中原区役所		
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	50103060	地域課題対応事業（中原区）									
現 状 【課題認識】	・中原区は都心へのアクセスが大変便利になったことから、武蔵小杉駅周辺の再開発が進み、「住みたい街」としても人気を集めています。中原区の人口は、平成27（2015）年に247,500人であったところ、令和22（2040）年頃のピーク時には283,700人になるとの推計が出ており、人口増に伴って転入、転居、転出等の住所異動届や出生、婚姻等の戸籍の届出に係る受付業務の更なる増加が今後も続く見込みです。 ・また、中原区内には、企業の単身世帯用住宅も多く存在しており、人事異動等により毎年度末多くの社員の方が転入届等の手続に来庁されるため、窓口混雑につながっている状況です。 ・さらに、マイナンバーカードの普及が進むことにより、住所異動に伴う券面記載変更手続きや、電子証明書更新等のマイナンバーカード関係手続の増加が見込まれます。										
（4年間の） 取組の方向性	・「区役所サービス向上指針」に基づき、窓口サービスにおける更なる改善に向けた取組として、①業務の定期的な見直しや工夫による改善、②混雑期における来庁者の分散化、③待合環境の快適化に向けた改善の3点について実施し、窓口における待ち時間を短縮するとともに、待ち時間を有効に活用していただけるよう取組を進めます。 ・令和3（2021）年度に導入した新区役所事務サービスシステムの運用に伴い、オンラインによる事前申請を積極的に推進します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・大型マンション事業者や入居者への混雑状況の説明やオンラインによる事前申請の案内 ・寮や社宅を所有する企業・大学等への混雑状況の説明やオンラインによる事前申請の案内 ・メール配信サービスの活用による待ち時間の快適化 ・「中原区なう」による待ち人数の情報発信と待ち時間の可視化 ・業務の分業化とフロア案内の強化 ・係、課を超えた協力体制の構築 ・オンラインによる事前申請の推進										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	○	その他
（4年間の） 到達目標	・オンラインの事前申請の利用割合50%の達成 ・窓口サービスの向上等による中原区役所利用者のサービス満足度99%以上の達成・維持 ・窓口の混雑緩和と待ち時間の短縮										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・大型マンション事業者や入居者へ混雑状況を説明しオンラインによる事前申請を推奨 ・寮や社宅を所有する企業・大学等へ混雑状況を説明しオンラインによる事前申請を推奨 ・待ち時間を有効活用できるようメール配信サービスを来庁者に周知 ・「中原区なう」により待ち人数や待ち時間の情報を発信し、併せて待ち時間の目安を記載したチラシ等を配布 ・業務の分業化に向けて係内の業務工程を見直し、フロア案内を強化 ・係、課を超えた協力体制の構築に向け課内研修を実施 ・オンラインによる事前申請を推進するため広報を実施 ・新区役所事務サービスシステムの円滑な運用体制の構築に向け課題を整理し、7区及び戸籍住民サービス課と調整 ・令和7（2025）年度にピークを迎えるマイナンバーカード及び電子証明書の更新手続きに対応するため、円滑な交付体制を構築できるよう7区及び戸籍住民サービス課と調整 【R05（2023）】 ・待ち時間の解消に向けた適切な執行体制及び窓口増設に向けた庁内調整 ・順番待ちの列とその他来庁者の動線分離及び必要となるサイン類の整備 ・待合の什器等の整理によるイスの増設 【R06（2024）】 ・戸籍証明書等の広域交付等について事務分担の見直しによる一元処理の実施 ・遺族の負担軽減のため、必要な窓口（手続き）案内や申請書の作成支援を行う「おくやみコーナー」の開設及び円滑な運営 【R07（2025）】 ・マイナンバーカード及び電子証明書の更新手続きに対応するための適正な執行体制の構築 ・戸籍の氏名への振り仮名記載に係る事業の円滑な推進に向けた執行体制の構築											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		社員寮や区内不動産業者等へのオンラインによる事前申請の案内	目標		40	40	40	40	件
		説明	混雑期における来庁者の分散化等を目的として、事前申請を広報する案内物等を送付した寮等や不動産業者等の件数	実績	－	26	26	26	26	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・活動指標である「社員寮や区内不動産業者等へのオンラインによる事前申請の案内」について、令和４（2022）年度からは寮や不動産業者と調整し、入居者に混雑状況や事前申請の案内チラシを配布するよう働きかけを行い、また、令和５（2023）年度は新たに区内タワーマンション入居者に向けた働きかけを行ったものの、一部の社員寮や不動産業者等からは協力が得られなかったため送付に至らなかった物件があり、4年連続で目標未達となりました。令和8（2026）年度以降も、これらの取組を継続するとともに、来所せずに手続きが完了するマイナポータルによる転出局を積極的に周知するなどの取組を行う必要があります。 ・海外からの留学生の寮に対し、担当者と調整して多言語対応している事前申請を行ってもらうことにより、来庁者がスムーズに申請できるとともに、事務作業を軽減できました。 ・窓口混雑情報サイト「中原区なう」で待ち人数や待ち時間の情報を発信し、手続きの流れや待ち時間の目安を記載した案内チラシを配布しました。 ・音声放送と併せて令和５（2023）年度は新たにモニターを設置し、それぞれの列に並ぶ前に行っていただく必要がある手続きや列に並んだ後の手続きの流れをスライドにして繰り返し放映することで、受付時での説明時間の短縮を図り、効率的かつ効果的なフロア案内を行いました。 ・混雑期を迎える前に受付業務について課内の職員に研修を実施し、通常時から業務を行ってもらうとともに、令和５（2023）年度は転入についても課内の職員に研修を実施し、混雑期における応援体制を強化しました。 ・オンラインによる事前申請を周知するため、区ＨＰに流れを説明した動画を掲載するとともに区ＨＰトップページにバナーを掲載しました。 ・混雑緩和や待ち時間の解消に向けた職員配置の検討及び調整を行い、適切な執行体制を構築しました。	【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・通常は職員の出入口である通路を臨時的に窓口として使えるよう工事を行い、この臨時窓口を活用するとともに、受付に必要な端末２台を新たに設置することで、住所異動の受付窓口をこれまでの最大13から15に増設しました。 ・番号札発券の待機列とその他来庁者の動線を分離するため、総合案内の位置を変更することで列を整理するとともに、待機列を明確にするため床面にラインテープ、天井下にシール表示を設置しました。 ・令和５（2023）12月から、マイナポータルで転出した方は転入の際にタブレット申請が不要となったため、記載台の撤去及び位置変更を行うとともに、待合フロア内のチラシラックを整理して待合の椅子を増設しました。 ・令和６（2024）年度は、オペレーションの見直しを行い、「受付確認チェックシート」を作成し、待ち時間及び職員の処理時間の短縮を図るとともに、マイナンバーカード窓口の混雑解消対策として、令和７（2025）年２月から、端末機１台の増設及び受付カウンターを１窓口増設しました。また、戸籍証明書等の広域交付等については、効率的な役割分担の構築、事務フローの見直しを行いました。令和６（2024）年度に開設した「おくやみコーナー」については、関係課及び委託業者とも緊密な連携を図り、円滑な運営を行いました。 ・令和７（2025）年度は混雑期に合わせ、記載台を新調し、待合スペースの拡大を行い、内部の動線や作業スペース確保のためのレイアウト変更を行いました。マイナンバーカード窓口の混雑解消対策として、令和７（2025）年10月にマイナンバーカードセンターが市内５ヶ所に開設されたタイミングで交付以外の電子更新などの予約制導入を行いました。 ・戸籍の氏名への振り仮名記載の対応では、振り仮名センター・コールセンター及び区臨時窓口の設置により、円滑に事業を執行しました。						
				活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		3	区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）	
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	オンラインによる事前申請の割合	目標		30	40	50	50	%
	説明	オンラインによる事前申請が可能な手続きについて、全体の届出件数に対し、事前の周知等により、事前申請いただけた届出件数の割合（の増加状況）	実績	17.6	18.7	23.3	29.7		
	2	中原区役所利用者のサービス満足度	目標		99以上	99以上	99以上	99以上	%
	説明	中原区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合	実績	99.3	99.4	99.3			
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【モノ・その他の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・成果指標である「オンラインによる事前申請の割合」について、システム開始の令和 3 (2021) 年度は、令和 4 (2022) 年 1 月から 3 月の 3 か月で事前申請の割合は平均 9.5% でしたが、令和 4 (2022) 年度は平均で 17.6%、令和 5 (2023) 年度は平均で 18.7%、令和 6 (2024) 年度は平均で 23.3%、令和 7 (2025) 年は 29.7% となり、着実に割合を伸ばすことができ、区民等が番号札を受け取るまでの時間を短縮できました。また、これに伴い、区役所記載台でのタブレット端末での申請に係る支援や紙での申請等に伴う職員の事務負担の軽減にもつながっています。オンライン申請の割合が伸びた主な要因として、令和 5 (2023) 年 2 月から開始されたマイナポータルによる転出届について、令和 5 (2023) 年 12 月から、マイナポータルの申請データが市のフロントシステムに取り込まれるよう改修されたことが挙げられます。 ただし、活動指標である「社員寮や区内不動産業者等へのオンラインによる事前申請の案内」について、令和 4 (2022) 年度から事前に寮や不動産業者等と調整し、入居者に窓口の混雑状況や事前申請の方法等の案内チラシを配布するよう働きかけを行い、また、令和 5 (2023) 年度は新たに区内タワーマンション入居者に向けた働きかけを行ったものの、成果指標である「オンラインによる事前申請の割合」について 4 年連続で目標未達となったことから、令和 8 (2026) 年度以降についても、これらの取り組みを継続するとともに、来所せずに手続きが完了するマイナポータルによる転出届を積極的に周知することにより、成果指標の目標を達成できるよう取り組んでいます。											
	【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・係、課を超えた業務の協力体制の構築、臨時窓口の増設等により、窓口の混雑を緩和し、最混雑期に番号札を受け取ってから受付窓口と呼ばれるまでの待ち時間について、令和 3 (2021) 年度は 5 時間 44 分であったところ、令和 4 (2022) 年度は 5 時間 17 分、さらに令和 5 (2023) 年度は 2 時間 45 分となり、対前年度で 2 時間 37 分短縮しましたが、令和 6 (2024) 年度は転入届をはじめとする住民異動届の増加、マイナンバーカードの更新手続等の増加などにより、5 時間 37 分となり、対前年度比で 2 時間 52 分増加となりました。令和 7 (2025) 年度は来庁者件数 83 件増加により、6 時間 17 分となり、対前年度比で 40 分増加となりましたが、仮受付の人員を適宜増やしたことで並び列を縮減させ、来庁者の待ち時間の有効活用を実現できました。引き続き効率的な執行体制の構築に向けた取組を推進していきます。 ・①メール配信サービスによる、呼出しまでの残り時間や順番の目安のお知らせや②窓口混雑情報サイト「中原区なう」による、待ち人数や待ち時間の情報を発信等を通じ、手続までの順番待ちの時間を区民等が有効活用できることにつながっています。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)				・成果指標である「オンラインによる事前申請の割合」については、着実に割合が伸びてきているものの、目標値を達成できておらず、今後、マイナポータルによる転出届を積極的に周知するなど、より多くの方々にオンライン申請を利用いただけるようにしていく必要があるため。 ・区役所が最も混雑する各年度の年度末において、受付番号を取ってから窓口と呼ばれるまでの時間が前年度よりも増加しており、効率的な執行体制の構築が必要であるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
今後の取組の 方向性	Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
		・オンラインによる事前申請の周知について、引き続き、アプローチの対象や手法を再検討し、利用者の拡大を図ることで、事前申請の割合をさらに引き上げ、混雑緩和や待ち時間の短縮につながるよう取り組んでいます。 ・区民等に、待ち時間を有効に活用いただけるよう、引き続き、メール配信サービスや窓口混雑情報サイト「中原区なう」を活用していきます。 ・混雑期にスムーズな窓口対応ができるよう、引き続き、業務工程の整理や応援体制の構築、混雑期前の応援職員への研修等を実施していきます。 ・窓口の混雑緩和及び待ち時間の短縮の取組については、繁忙混雑期 (3月) において課題があるため、引き続き、混雑期の対策に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組 3（2）区役所機能の強化				6・区役所サービスの向上に向けた取組の推進				高津区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50103070			地域課題対応事業（高津区）								
現 状 【課題認識】	・来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」を実施し、寄せられた意見をもとに窓口サービスの改善等に取り組んでいます。 ・区民の視点に立った満足度の高いサービスを推進するため、区役所職員の窓口サービスや応接能力の向上等を目指した研修を実施しています。 ・来庁者の視点に立った庁舎環境の整備を行っています。 ・区の事業や各部・課の取組など、区役所職員として知っておくべき事項の職員間における情報共有を図るため、定期的にイントラネットシステムの局内掲示板で全職員に周知しています。											
（4年間の） 取組の方向性	・市民に必要なサービスをより質の高いものとして確実に届けるために、職員が市民の視点に立ったサービス感覚を養っていきます。また、サービス提供者では気づきにくい点も多くあることから、来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」に寄せられた市民からの意見、要望等を活用しながら、サービス推進部会を通じ、現状の課題分析や対応策等について検討し、優先度の高いものから改善に取り組みます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区民等からの意見を参考に区役所サービスの改善を行うための来庁者アンケート等、効果的な広聴の実施 ・職員の接客能力の向上及び効率的な業務の遂行等に関するスキル向上のための研修の実施 ・区役所利用者の快適な利用に向けた庁内環境の見直し及び改善の実施 ・区民サービスのために必要な区役所関連情報について、効率的なツールによる職員間での情報共有の実施											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・区役所サービスの更なる向上に向けた取組による、高津区役所利用者のサービス満足度99%以上の達成・維持											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見等をとりまとめ、関係課等へ意見を伝達し回答の作成とサービスの改善を依頼、回答内容を掲示 ・新規採用職員、新任職員を主な受講対象とした接客研修の実施、その他効率的な業務遂行のためのスキルアップ研修の実施 ・快適な区役所利用に資するため区役所各フロア等の庁内環境の点検、点検結果から改善内容の検討、改善の実施 ・職員意見交換会や庁内報による区役所内の効果的な情報共有を図るための検討と実施、その他ツールを活用した情報共有の実施 【R06（2024）】 ・遺族の負担軽減のため、必要な窓口（手続き）案内や申請書の作成支援を行う「おくやみコーナー」の開設に向けた調整及び円滑な運営の実施 【R07（2025）】 ・「おくやみコーナー」の円滑な運営の実施	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位		
活動指標	1		高津区役所サービス向上研修の実施	目標		4	4	4	4	回	
		説明	高津区役所サービス向上推進部会研修ワーキングチーム主催の研修及び共催による研修の実施回数	実績	2	4	5	4	4		
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
1			目標								
	説明		実績								
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・たかつ一言ポストに寄せられた意見や要望等に対し、関係各課と協議の上、可能な限り意見や要望等への対応を行いました。 ・令和4（2022）年度は、新規採用職員・新任職員等を対象に接遇の基礎的スキルを養う「接遇研修」（18人参加）、窓口や電話での対応状況の外部評価を踏まえて実施する「サービス向上研修」（35人参加）、動画で事業やイベント等を市民に分かりやすく伝える「動画作成スキル習得研修」（8人参加）、ナッジ理論の活用方法を習得し効果的な広報につなげる「ナッジ活用研修」（18人参加）を実施しました。令和5（2023）年度は、接遇研修（14人参加）、サービス向上研修（14人参加）、職員自身や来庁者の安全を守るため不審者対応策を学ぶ「市民応接研修」（13人参加）、考えを見える化し議論の活性化につなげる「ファンリレーションスキル研修」（18人参加）、「災害時における区役所の業務継続と対応力向上研修」（12人参加）を実施しました。令和6（2024）年度は、接遇研修（11人参加）、サービス向上研修（16人参加）、電話応対の基本やクレームの初期対応、メールの特性・マナーを学ぶ「電話応対・メール作成研修」（19人参加）、庁内での救急事案への対応力及び職員の安全性の向上を図る「傷病者等対応研修」（24人参加）を実施しました。令和7（2025）年度は、「接遇研修」（12名参加）、「傷病者等対応研修」（17名参加）、「サービス向上研修」（19名参加）、窓口来庁者の多様化に対応するため「接遇研修～多様な方々に向き合う～」（11名参加）を実施しました。 ・高津区役所サービス推進部会を中心に、「高津区役所サービス向上方針」に基づき、「向上指針取組シート」を活用し、年度当初に部署ごとに「区役所サービス向上目標（目標及び取組内容）」を掲げ、日常の窓口業務や各種会議、イベント等の様々な機会を捉えて把握した区民等からの意見・要望等も踏まえながら、①丁寧な説明や②区民からの問い合わせに対する適切な対応、③苦情等に対する適切な対応や再発防止・改善、④区民や関係団体等への適切な情報提供・共有など、部署ごとに、日々サービスの質の改善・向上に取り組みました。			【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・各課の事業やイベント等の情報を掲載した庁内報を令和4（2022）年度は4回、令和5（2023）年度は2回、令和6（2024）年度は3回、令和7（2025）年度は3回発行し、区役所内での情報共有を図りました。 【R04（2022）】 ・新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエレベータ混雑緩和対策として、階段利用促進案内を掲出するとともに、緊急時に使用するAEDの設置場所が分かるよう、案内表示版に掲示しました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・若手職員のコミュニケーションの活性化を図るため、新規採用職員等交流会を実施しました。 【R05（2023）】 ・令和5（2023）年度は、正面玄関等のレイアウトを変更しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・令和6（2024）年10月に「おくやみコーナー」を設置し、関係各課と連携して円滑な運営を実施しました。令和7（2025）年度は、円滑な運営及び予約率の改善、関係課職員への活用方法の周知、市ホームページ改修の提案、通送簿の改訂による業務効率化を実施しました。 【R07（2025）】 ・高津区役所の案内サインに消火器の設置場所の表示、区民課記載台下に荷物入れを設置し、来庁者に安心で快適な庁舎環境を提供しました。					
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）							
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった									

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	高津区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		—	99以上	—	99以上	%
		説明 高津区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	99.7	—	99.4	—	95.0	
成果指標	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	○	モノ	△	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・新規採用職員等を対象とした「接遇研修」の受講者アンケートにおいて、「接遇の基礎や姿勢を学ぶことができた」などといった声が得られ、窓口、電話対応等での接遇能力の向上につながりました。 ・窓口等での応対状況の外部評価を踏まえて実施した「サービス向上研修」における受講者アンケートにおいて、「対応終了時にひと言添えるようにしたい」などの声が得られ、より区民に寄り添った応対ができる職員の育成やサービスの質を高めることに対する意識の醸成・向上に寄与しました。 (R04 (2022)) ・動画で事業やイベント等を市民に分かりやすく伝えるために実施した「動画作成スキル習得研修」において、動画の作成・編集・投稿に係る基礎的知識・スキルの習得・向上に寄与しました。 ・ナッジの活用方法を習得し効果的な広報につなげるために実施した「ナッジ活用研修」において、ナッジ理論を活用し、正しい内容をすべて記載・表現しなくても区民等を引き付けるための内容づくりに係る知識・スキルの向上に寄与しました。 (R05 (2023)) ・職員自身や来庁者の安全を守るため不審者対応策を学ぶために実施した「市民応接研修」において、非常時でも冷静に行動できる意識とスキルの向上に寄与しました。 ・考えを見える化し議論の活性化につなげるために実施した「ファシリテーションスキル研修」において、意見を整理・要約し、議論を活性化させるスキルの習得・向上に寄与しました。 ・「災害時における区役所の業務継続と対応力向上研修」における受講者アンケートにおいて、「所属班以外の動きを詳しく知ることができ、全体像を把握できたため有意義だった」などといった声が得られ、災害時の対応力向上に寄与しました。 (R06 (2024)) ・「電話応対・メール作成研修」における受講者アンケートにおいて、「普段から電話やメールは使用しているが、知らなかったことや実践できていないことがあると感じた」といった声が得られ、実践的な知識の習得とスキルの向上に寄与しました。						【ヒトの効果】(続き) (R07 (2025)) 窓口来庁者の多様化に対応するために実施した「接遇研修～多様な方々に向き合う～」における受講者アンケートにおいて「障害者や外国人等の方に対して、相手に併せて対応の仕方を変え、分かりやすい対応をすることがあることをさらに認識しました」などといった声が得られ、実践的な知識の習得とスキル向上に寄与しました。 【モノ・情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和4年度は、「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見・要望等95件のうち、対応等が必要な55件について、関係部署間で共有・協議等を行い、そのうちの45件（民間施設等は除く）の主な取組としては、オムツ交換台の設置場所の変更や枝の剪定などの庁舎環境改善やサービスの向上を図り、区民等に対し、対応状況や回答を掲示しました。令和5年度は、意見・要望等79件のうち、40件について関係部署間で共有・協議等を行い、そのうちの29件の主な取組としては、トイレ環境の整備や庁内案内表示の変更、応接の改善などを行いました。令和6年度は、意見・要望等58件のうち、49件について関係部署間で共有・協議等を行い、そのうちの33件の主な取組としては、庁舎環境の整備や応接の改善、公園の猫の餌やりへの対応などを行いました。令和7年度は、意見・要望等51件のうち、40件について関係部署間で共有・協議等を行い、そのうち26件の主な取組としては、庁舎環境の整備や応接の改善、高津区役所の食堂の復活の要望などへの対応を行いました。 【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・「高津区役所サービス向上方針」や「区役所サービス向上目標」に基づく取組や、区役所サービス向上に資する研修の実施等により、窓口における応対等の質を維持・向上させ、快適で心地よい庁舎環境の整備や親切でわかりやすい庁舎掲示物の改善を図りましたが、令和7年度は成果指標の目標に達しませんでした。今後、利用者の意見などを伺いながらより良い区役所サービスの向上を図ります。 ・令和6年度に「おくやみコーナー」を設置し、必要な窓口（手続き）や申請書の作成支援を行いました。令和7年度は、円滑な運営及び予約率の改善、関係課職員への活用方法の周知、市ホームページ改修の提案、通送簿の改訂による業務効率化を実施し、遺族の負担軽減が図られ、市民サービスの向上に寄与しました。					
	取組の 総体的効果											

	区分						区分選択の理由					
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・「接遇研修」による窓口・電話応対でのスキルアップを図るための研修の実施をはじめ、各種研修を通じて、職員の接遇や窓口・電話応対等に係る基礎的スキルの習得・再確認や意識の醸成・向上、区民等が求める情報を提供するためのスキルの向上等の効果があったため。 ・「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見・要望等を関係部署に周知・協議等を行い、区役所サービス向上につなげるとともに、庁内報により各部署のトピックスを職員間で情報共有することで、一定の効果・成果があったため。 ・区全体で取り組んだ日々の取組を通じ、窓口・電話対応時等における職員のサービスの質の改善・向上や区役所庁舎の環境改善・向上による区民等に対する利便性の向上につながったため。 ・一方で、令和7（2025）年度の高津区役所利用者のサービス満足度が目標を下回り、更なる区役所サービスの向上を図る必要があるため。					
		事務事業等 への貢献度										

評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）										

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・令和7（2025）年度の高津区役所利用者のサービス満足度が目標を下回ったことから、引き続き第4期プログラムにおいて、研修の実施による職員のスキルアップ、「たかつ一言ポスト」による意見・要望等の集約と意見等を踏まえた具体的な区役所サービスの改善、庁内報等を活用した区役所職員間の情報共有、区役所利用者が快適に利用できる区役所環境の整備に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 3（2）区役所機能の強化				7・市民目線に立った区役所サービスの推進				宮前区役所					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		50103080		地域課題対応事業（宮前区）									
現 状 【課題認識】		・市民満足度の高い区役所サービスの提供に向け、サービス向上の取組の基本的な方向性を示した「宮前区役所サービス向上アクションプラン」を取りまとめ、親切・丁寧な窓口対応や分かりやすい案内掲示等による快適な庁舎環境の整備などに取り組んでいます。 ・区役所で提供するサービスの質に対する区民の期待は一層高まっており、今まで以上に、市民の立場に立った行政サービスを提供する区役所づくりを推進することが求められています。											
（4年間の） 取組の方向性		・市民ニーズを的確に把握し、ニーズに寄り添った対応や市民目線に立った工夫や改善を行い、サービス向上を推進します。 ・効果的な人材の育成を図り、区役所組織の活性化を推進するとともに、便利で快適な区役所環境の構築に向けた取組を推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・庁舎内施設の環境整備の推進 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策 ・市民意見を参考にしたサービス向上の検討 ・接遇研修指導者等による接遇研修の実施によるサービス向上の推進 ・より良いサービスの提供に向けたワーキングによる検証、見直しや改善を継続して実施											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・区役所サービスの更なる向上に向けた取組による、宮前区役所利用者のサービス満足度99%以上の達成・維持											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ①トイレの洋式化等による庁舎内施設的环境整備の推進 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策 ③各フロアに設置している「みやまえ☆意見BOX」等に寄せられた市民意見を参考にした区役所サービス向上の検討（寄せられた市民意見は部長会議での報告後に各課職員に情報共有） ④接遇研修指導者等による接遇研修の実施によるサービス向上の推進 ⑤転入者への各種手続き案内チラシの作成及び配布、接遇研修会等の実施、よりよいサービス提供に向けたワーキングチームによる見直しや改善 【R04（2022）～R06（2024）】 ・窓の遮光フィルム設置等による庁舎内施設的环境整備の推進 【R06（2024）】 ・遺族の負担軽減のため、必要な窓口（手続き）案内や申請書の作成支援を行う「おくやみコーナー」の開設に向けた調整及び円滑な運営の実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		接遇・対応力向上研修の参加人数	目標		26以上	26以上	26以上	26以上	人
		説明	接遇・対応力向上研修に参加した人数を維持しつつ、社会状況や区民ニーズを踏まえた研修内容を検討し行うことを目指すもの	実績	30	29	37	31	30	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・「宮前区役所サービス向上理念」や「宮前区役所サービス向上方針」に基づき、「宮前区役所サービス向上アクションプラン」を策定し、「向上指針取組評価シート」を活用しながら、年度初めに部署ごとの「区役所サービス向上目標（取組目標・内容）」を掲げ、「みやまえ☆意見BOX」等に寄せられた市民意見等も参考にしながら、①丁寧な説明や②区民からの問い合わせに対する適切な対応、③苦情等に対する適切な対応や再発防止・改善、④区民や関係団体等への適切な情報提供・共有など、部署ごとに、日々、サービスの質の改善・向上に取り組みました。 ・また、上記の取組を行いながら、下記のとおり職員の能力向上や意識の醸成に向けた取組や具体的なサービスや庁舎環境の改善・向上にも取り組みました。 ①令和4（2022）年度は区役所2階女子トイレの洋式化及びベビーシートの改修、区役所3階窓に遮光フィルムを設置しました。令和5（2023）年度は区役所3階女子トイレの洋式化及び便座のウォシュレット化、区役所2階窓の一部改修、庁舎内環境の改善を行いました。令和6（2024）年度は介護用ベッドを導入し、様々な市民が利用しやすい区役所となるよう改善を実施しました。令和7（2025）年度は区役所1階女子トイレの洋式化及び便座のウォシュレット化、区役所2階窓の一部改修、区役所3階窓への遮光フィルムの設置を行い、庁舎内環境の改善を実施しました。 ②より良いサービス提供に向けたワーキングチームによる取組において庁舎内の案内表示の改善を行いました。令和4（2022）年度は2階フロアの各部署への案内表示をわかりやすく修正するとともに、見通しの悪い箇所に停止線を導入し、さらに保険年金課発券機案内を見やすく更新し、トイレ案内表示のカラー化を実施。令和5（2023）年度は保健所入口と区役所入口の表示を分かりやすく修正するとともに、3階フロアエレベーターホールに各窓口の業務一覧を掲示し、3階トイレ案内表示をカラー化しつつ表示箇所の追加を行いました。令和6（2024）年度はトイレ内の案内表示の充実や1階エレベーターホール前の会議開催情報の表示を集約して案内するようにしました。令和7（2025）年度は庁舎内掲示物の点検・整理やポップを活用した案内表示・チラシの配架等を行いました。 ③令和4（2022）年10月にクレーンを事前に防ぐ力を習得することを目的として、「対応力向上研修」を実施（13人参加）しました。 ④令和4（2022）年度から毎年度11月に基本的な接遇力を育むことを目的として、「新規採用職員接遇研修」を実施（R04・R05・R07は16人、R06は14人参加）しました。 ⑤令和5（2023）年12月に障害のある方や妊婦等の様々な方への接遇を学ぶことを目的として、「多様性に対応した接遇研修」を実施（21人参加）しました。 ⑥令和7（2025）年2月に近年社会問題化しているカスタマーハラスメントへの対応を学ぶことを目的として、「クレーン対応・カスタマーハラスメント防止研修」を実施（17人参加）しました。 ⑦令和7（2025）年12月に深刻化するカスタマーハラスメントに対して、職員のメンタル保全につなげるとともに、公正な行政サービスの提供を通じて組織への信頼性向上につなげることを目的として、「カスタマーハラスメント対策研修」を実施（14人参加）しました。 【R06（2024）】 ・令和6（2024）年10月に「おくやみコーナー」を設置し、関係各課と連携して円滑な運営を実施しました。										
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		2	区分 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	宮前区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		－	99以上	－	99以上	%
	説明	宮前区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	99.3	－	100	－	99	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	○
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 4 ～ 7 年度の各年度に実施した「新規採用職員接遇研修」の終了後アンケートにおいて、研修内容を「理解できた」「まあまあ理解できた」と回答した職員は 4 年間いずれも100%で、「実際の事例を検討することができて有意義だった」、「窓口や電話応対時に、効率的に話を聞く方法を学んだので実践してみようと思う」といった声も得られ、区役所サービス向上に向け、新規採用職員等の基礎力習得に貢献しました。 (R04 (2022)) ・「対応力向上研修」では、市民心理を意識した接遇やクレームにならない接遇についての研修を実施し、受講後アンケートにおいて、参加者の77%が内容を「よく理解できた」「理解できた」と回答していること、また、「対応時に区民が具体的な待ち時間の提示を求めていることがわかった」や「学んだ内容を所属で共有して実践したい」といった声が得られ、一定、窓口、電話対応等における市民心理を意識した対応力の向上や意識の醸成に寄与しました。 (R05 (2023)) ・「多様性に対応した接遇研修」の終了後アンケートにおいて、研修内容を「充分理解できた」「理解できた」と回答した職員は100%で、「障害者や高齢者、それぞれの困りごとや対応方法について自分の想像力だけでは足りないこともあり、参考になった」との声もあり、障害のある方や高齢者、妊婦等の様々な配慮が必要な方への接遇力向上に寄与しました。 (R06 (2024)) ・「クレーム対応・カスタマーハラスメント防止研修」の終了後アンケートにおいて、研修内容を「充分理解できた」「理解できた」と回答した職員は100%であり、「相手と一緒にできることを考える」という姿勢を忘れないようにしたいと思う」との声もあり、市民目線に立った接遇力向上に寄与しました。 (R07 (2025)) ・「カスタマーハラスメント対策研修」の終了後アンケートにおいて、研修内容を「良く理解できた」「理解できた」と回答した職員は約80%であり、「他の課の苦労されているケースも知れて対応の幅が広がった」との声もあり、市民目線に立った接遇力向上に寄与しました。						【モノの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・①区役所 2 階トイレのパーテーション改修、3 階女子トイレの洋式化、暖房便座化及びベビーシートの改修、②区役所 2 階窓の一部改修や 3 階窓への遮光フィルム設置、③区役所 1 階女子トイレの洋式化及び便座のウォッシュレット化、区役所 2 階窓の一部改修、区役所 3 階窓への遮光フィルムの設置、④区役所等出入口および各部署への案内表示や業務一覧の作成、見通しの悪い箇所への停止線の導入、⑤保険年金課発券機案内を見やすく更新し、トイレ案内表示のカラー化、⑥多目的トイレで利用可能な介護ベッドの導入など、区役所庁舎内の環境を改善・向上させることにより、目的の窓口やトイレを探しやすくなり、見通しの悪い場所での安全性の確保につなげるなど、利用者の利便性・安全性の向上に寄与しました。 (R06 (2024)) ・「おくやみコーナー」の設置により、亡くなられた方に関する区役所での手続を行う遺族の負担軽減が図られ、市民サービスの向上につながりました。					
	【モノ・その他の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・「みやまえ☆ご意見 B O X」等に寄せられた市民意見や要望等について、適宜、区役所内の関係部署に共有・協議しながら、日々の改善等を実施することで、①窓口における応対等の質を維持・向上、②快適で心地よい庁舎環境の整備・改善や親切でわかりやすい庁舎掲示物の改善など、区役所サービス全体の改善・向上につなげることができました。 ・接遇に関する研修を継続的に実施してきたことによって職員の接遇力向上が図られ、区役所利用者のサービス満足度が目標値を達成しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・各種研修を通じ、新規採用職員をはじめ、区役所職員の窓口対応や電話応対時における対応力や接遇の基本的なスキル、区民等の目線に立った対応が必要であることの意識の醸成・向上等に寄与したため。 ・区全体で、「みやまえ☆ご意見 B O X」等に寄せられた市民意見や要望等を踏まえながら、日々のサービス面での改善の取組や設備面での庁舎内環境改善も行ったことで、区役所全体のサービス改善・向上や庁舎内における利用者の利便性の向上に寄与したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	方向性の具体的内容 ・これまで「区役所サービス向上指針」に基づき、日々の改善等の取組を継続して実施するとともに、職員研修の実施や来庁者が快適に利用できる庁舎環境の改善等により、区民のニーズに応じた、より質の高い区役所サービスの提供を行い、取組を達成していますが、引き続き第4期プログラムにおいて、さらに環境とサービスの改善を継続して実施し、質の高いサービスの提供に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組 3（2）区役所機能の強化				8・区役所サービスの向上に向けた取組の推進				多摩区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50103090			地域課題対応事業（多摩区）								
現 状 【課題認識】	・従来から安全で快適な庁舎環境の整備や職員の窓口対応力の向上など、より利用しやすい区役所を目指し、利用者の意見をもとにさまざまな取組を行ってきました。さらに、市民ニーズはより多様化し、サービスの質についても高い水準が求められている中、市民サービスの向上に向け、より一層の取組を進めていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・地域の課題解決に向けた協働のパートナーである市民との信頼関係の構築に向けて、来庁者のニーズに寄り添った丁寧な対応や、窓口の混雑緩和等、市民目線に立った工夫や改善による職場起点の継続的なサービス向上の推進を図ります。 ・来庁された方の意見や施設利用者アンケート結果の分析などにより、庁舎環境に対する市民ニーズを的確に把握するとともに、区役所サービス向上委員会を中心として、より利用しやすい区役所に向けた取組を推進します。さらに、区役所職員の人材育成を行って改善視点を養い、現場での気付きから改善実施につなげていきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民から寄せられた意見や施設利用者アンケート等による市民ニーズの把握とそれを踏まえた改善の検討・実施 ・研修を通じた職員能力や改善意識の向上による、区役所サービス向上の取組の検討及び改善の実施 ・より利用しやすい庁舎環境の整備や効果的な情報発信の推進											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・区役所サービスの向上等に向けた取組による、多摩区役所利用者のサービス満足度99%以上の達成・維持											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・窓口アンケート等による市民ニーズの把握と寄せられた意見を踏まえた改善策の検討・実施 ・区役所各職場から推薦を受けた職員を構成員とするワーキンググループを開催し、広範かつ専門的な立場から市民の視点に立った区役所サービスの充実にに向けた取組の検討・改善 ・平成8（1996）年竣工の区総合庁舎施設・設備の老朽化などへの対応として、不具合が生じるおそれのある箇所などについて、計画的に補修や改修工事を行うことで、より利用しやすい庁舎環境を整備 ・市民や職員の意見を踏まえた庁舎内の貼り紙や、ホームページ上の表記の見直しなど効果的な情報発信 ・サービス向上のための外部講師、接遇指導者による研修の実施 【R06（2024）】 ・遺族の負担軽減のため、必要な窓口（手続き）案内や申請書の作成支援を行う「おくやみコーナー」の開設に向けた調整及び円滑な運営の実施 【R07（2025）】 ・「おくやみコーナー」の円滑な運営及びおくやみ手続きに係る事務調整											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	サービス向上研修実施回数（単年度）	目標		3	3	3	3	回
		説明	各年度の年度末時点において、区役所職員を対象に区役所サービスや職員の能力向上に資する研修を実施した回数（単年度）	実績	2	3	3	3	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・多摩区役所サービス向上委員会を中心に、「多摩区役所サービス向上方針」に基づき、年度初めに部署ごとの「区役所サービス向上目標」を掲げ、多摩区役所サービス向上委員会と該当部署が連携しながら情報共有・課題分析を実施し、部署ごとに、日々、サービスの質の改善・向上等に取り組みました。 ・令和4（2022）年度は区役所サービスにおける課題と改善策について若手職員を中心としたワーキンググループ（16人参加）を3回開催し、庁舎環境の整備等、市民目線に立ったサービスの改善・向上に向け、必要な取組を進めました。 ・令和5（2023）年度は、多摩区における市制100周年及び全国都市緑化かわさきフェアに関する取組の中で、若手職員有志によるワーキンググループ（17人参加）を7回開催しました。また、おくやみコーナー設置に向けたワーキンググループ（8人参加）を2月に開催し、令和6（2024）年度運用開始に向けた検討を行いました。 ・令和6（2024）年度は、市民と職員双方に快適な窓口の構築を目指し、多摩区がモデル区として現状調査や今後の本市窓口業務の改善検討に向けた取組を行うため、窓口所管部署の職員で構成した「書かない窓口検討ワーキンググループ」（11人参加）を全10回開催し、検討を行いました。また、令和5（2023）年度に引き続きおくやみコーナー設置に向けたワーキンググループ（8人参加）を中心に事務フローを作成し、10月におくやみコーナーを開設しました。 ・主任等の中堅職員を対象者に「区役所サービス向上研修」を実施（令和4（2022）年度23人参加）しました。 ・市民満足度を意識した接客能力の習得を目的として、新規採用職員を主たる対象者に、内部講師による「接客研修」を実施（令和4（2022）年度21人参加・令和5（2023）年度16人参加・令和6（2024）年度14人参加・令和7（2025）年度28人参加）しました。 ・係長級等を対象とした、区役所サービス向上の取組をより一層推進するための、外部講師による「区役所サービス向上研修」について、令和4（2022）年度は23人、令和5（2023）年度は18人、令和6（2024）年度は13人、令和7（2025）年度は18人が参加しました。 ・外国人市民への応接・情報発信に役立てることを目的に、新規採用職員などを対象者に、庁内講師による「やさしい日本語」研修を実施（令和5（2023）年度16人参加・令和6（2024）年度16人参加・令和7（2025）年度15人参加）しました。 ・令和7（2025）年度も「書かない窓口検討ワーキンググループ（10人参加）」を立ち上げ、前年の取組で明らかになった課題とその解決手法及び理想の窓口像に向けて、先進自治体への視察や窓口支援ツール（窓口DXSaaS）を試行利用するなど業務プロセスの改善に向けた具体的な手法を報告書としてまとめ関係局へ提言しました。 ・おくやみコーナーの運営にあたり、亡くなられた方の各種手続を所管する部署等で構成する「多摩区おくやみコーナー運営ワーキンググループ」を立ち上げ、ワーキングメンバーが中心となって、御遺族の方がスムーズな事務手続が可能となるよう、必要な手続の事前準備を行い、コーナー担当者（委託）に引き継ぐことで、御遺族が必要な手続を迷うことなく、スムーズに一括して手続準備が可能となりました。									
活動目標		区分		実施結果		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	多摩区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		－	99以上	－	99以上	%
	説明	多摩区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	99.0	－	100	－	99.0	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・「区役所サービス向上研修」では係長級や新規採用職員の指導担当者等を対象に、聞き取り調査結果の共有と振り返りに基づく研修により、区役所サービス向上の取組を推進することができました。 ・「接遇研修」では公務における接遇や第一印象の大切さなどについて意見交換を行い、区役所サービス向上に向け、接遇の基礎力習得に貢献しました。 (R04 (2022)) ・若手職員を中心とするワーキンググループに16人が参加し、区役所サービスにおける課題分析や改善策の検討等を行う過程を通じ、サービス向上への意識改革が図られ、職員の人材育成につながりました。 (R05 (2023)) ・「多摩区における市制100周年記念及び緑化フェアの機運醸成に向けたワーキング」にサービス向上委員会として参加し、意識改革につながりました。 ・「おくやみコーナーワーキング」では、おくやみコーナーが他都市で設置された経緯や国・自治体の動き、運用イメージなどを共有し、設置に向けた第一歩として意識を醸成することができました。 (R06 (2024)) ・「書かない窓口検討ワーキンググループ」での活動を通じ、デジタル技術も活用した目指すべき区役所窓口に向けて、現状の課題認識と改善策の提案とすぐに行える改善を行い、各担当間での情報共有やさらなる改善意欲の向上につながりました。 (R07 (2025)) ・「書かない窓口検討ワーキンググループ」での活動を通じて、目指すべき区役所窓口に向け、業務プロセスの改善検討やデジタル技術の活用など、具体的な取組手法について検討を行ったことで、知識向上及び改善意欲の向上につながりました。						【モノ・情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・窓口アンケート等で寄せられた区民等からの意見や要望等について、適宜、区役所内の関係部署に共有・協議しながら、日々の改善等を実施することで、①窓口における応対等の質の維持・向上、②快適で心地よい庁舎環境の整備・改善や親切でわかりやすい庁舎掲示物の改善など、区役所サービス全体の改善・向上につなげることができました。 また、ワーキンググループでの検討を踏まえた効果的な情報発信の取組等により、区民等に対する適切な情報提供・共有に、一定の効果があったものと考えます。 ・「書かない窓口検討ワーキンググループ」での検討を通じ、市民・職員双方の視点から見た課題及び解決に向けた気付きや窓口間の情報共有の重要性を再認識する機会となり、実現したい区役所窓口の方向性を示すことができました。 ・「おくやみコーナーワーキング」において、事務フローを作成するなどの活動を通じ、令和6 (2024) 年10月15日からおくやみコーナーを開設したことで御遺族の方からの御相談や必要となる手続きを漏れなくコーナーで確認できることにより負担軽減につながり、市民サービスの向上につなげることができました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・多摩区役所サービス向上委員会のワーキンググループの活動や各種研修を通じ、区役所職員のサービス向上に対する意識改革や窓口・電話応対等に係る対応力や接遇の能力の習得・向上につながったため。 ・窓口アンケートで寄せられた区民等からの意見や要望等を踏まえながら、多摩区役所サービス向上委員会を中心とした、日々のサービス改善や課題解決策を講じること等により、一定、区役所サービス全体の質の維持・向上や区役所庁舎の利便性の向上、区民等への的確な情報提供・共有につながることで、聞き取り調査上では「多摩区役所利用者のサービス満足度」の目標を達成しているため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改 善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅱ	Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	
	Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続	
	Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続	
	Ⅳ．状況の変化により取組を中止	
		・これまで担ってきた行政サービスの提供に加え、日々の改善を継続して行うとともに、依然として苦情や要望等が寄せられている状況を踏まえ、来庁された方の意見や窓口アンケート結果の分析などを通じ、市民対応や庁舎環境等に関する課題や市民ニーズを的確に把握した上で、必要かつ適切な対応策を検討し、着実に実施していきます。 ・また、区役所サービス向上に向けた取組を進めていける職員を育成していくためには、継続的な取組が必要であることから、外部講師、接遇指導者による研修等を、内容の検討・見直しを行いながら実施するとともに、さまざまな立場から区役所サービスの向上に関する検討を行ってまいります。 ・いずれの取組についても、的確な状況の把握と検証、検討改善、実施が必要であることから、引き続き、第4期プログラムにおいても取り組むこととします。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 3（2）区役所機能の強化				9・区役所サービスの向上に向けた取組の推進				麻生区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	50103100			地域課題対応事業（麻生区）									
現 状 【課題認識】		・区役所サービスの理念である「基本的な使命」、「市民の視点」、「市民との共感」、「ニーズの把握」、「適切なサービスの提供」、「快適な環境」、「効率的な運営」、「組織間の連携」の実現に向けて、区役所全職員が取り組む必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・麻生区役所サービス向上方針に基づき、公平・公正かつ適切な行政サービスの提供と来庁者の快適化に向けた環境整備等に取り組めます。 ・市民目線による丁寧な対応と分かり易い案内表示や窓口設置など質の高い窓口サービスの提供に取り組めます。 ・麻生区役所人材育成計画に基づき、区民サービス向上に資する取組や各種業務研修等を実施します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・毎年度継続して設置する「麻生区役所サービス向上委員会」による各部署のサービス向上目標の設定・管理 ・事務処理の工夫改善、職員の接遇向上や専門能力育成、個人情報保護やプライバシーへの配慮、待合環境の整備、設備の改善など区役所全体のサービス向上に向けた取組の推進 ・職員全体の能力向上に向け、サービス向上に資する各種職員研修の企画・実施及び若手職員を中心に構成する作業部会による自主的・自発的な活動の促進											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
（4年間の） 到達目標		・区役所サービスの向上等に向けた取組による、麻生区役所利用者のサービス満足度99%以上の達成・維持											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・「麻生区役所サービス向上委員会」による各部署のサービス向上目標の設定・管理の実施 ・事務処理の工夫改善、職員の接遇向上や専門能力育成、個人情報保護やプライバシーへの配慮、待合環境の整備、設備の改善など区役所全体のサービス向上に向けた取組の推進に向け、若手職員を中心に構成する作業部会による自主的・自発的な活動の促進及び取組の実施 ・職員全体の能力向上に向け、サービス向上に資する各種職員研修の企画及び実施 ・区役所サービスに関する区民の意見・要望等をより把握するため、区民アンケートボックスの利用促進の検討 【R06（2024）】 ・遺族の負担軽減のため、必要な窓口（手続き）案内や申請書の作成支援を行う「おくやみコーナー」の開設に向けた調整及び円滑な運営の実施 【R07（2025）】 ・遺族の負担軽減のため、必要な窓口（手続き）案内や申請書の作成支援を行う「おくやみコーナー」の円滑な運営の実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	麻生区役所サービス向上研修の実施回数	目標		3以上	3以上	3以上	3以上	回
		説明	区民サービスの向上に資する各種職員研修の年度ごとの実施回数	実績	4	4	4	4	
	2	麻生区役所サービス向上委員会作業部会の参加職員数	目標		14以上	14以上	14以上	14以上	人
		説明	区民サービスの向上に向け、組織横断的かつ自主的・自発的に活動する作業部会へ参加する職員の数	実績	14	14	14	14	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・麻生区役所サービス向上委員会を中心に、令和4（2022）年度、令和5（2023）年度、令和6（2024）、令和7（2025）年度ともに「麻生区役所サービス向上方針」に基づき、「向上指針取組評価シート」を活用しながら、年度初めに部署ごとの「区役所サービス向上目標（取組目標・内容）」を掲げ、適切な進捗管理のもと、日常の窓口業務や各種会議、イベント等の様々な機会を捉えて把握した区民等からの意見・要望等も踏まえながら、①丁寧な説明や②区民からの問い合わせに対する適切な対応、③苦情等に対する適切な対応や再発防止・改善、④区民や関係団体等への適切な情報提供・共有など、部署ごとに、日々、サービスの質の改善・向上等に取り組み、その結果について集約し、情報共有しました。 ・区役所全体のサービス向上に向けた取組の推進に向け、麻生区役所サービス向上委員会に、若手職員を中心に構成する作業部会を設置し、自主的・自発的な活動により、令和4（2022）年度は①庁舎案内、②掲示物の整理、③中庭の魅力向上等の取組を実施しました。令和5（2023）年度は①庁舎案内、②庁内緑化、③中庭の魅力向上等の取組を実施しました。令和6（2024）年度は『麻生区としての「市制100周年」事業や「全国都市緑化かわさきフェア」事業に若手職員等が関わることで、区役所のサービス向上や人材育成につなげるよう、作業部会での取組として進める』をモットーに、7つの事業で取組を実施しました。令和7（2025）年度は①職場体験・事業、②窓口等区役所内環境改善及び環境の維持・管理、③あさお区民まわりの運営の取組を実施しました。 ・区役所職員全体の能力向上に向け、サービス向上に資する職員研修として、令和4（2022）年度は①サービス向上研修（12人参加）、②チーム力向上研修（19人参加）、③接遇研修（18人参加）、④認知症サポーター養成講座（29人参加）の計4回（種類）を実施しました（計78人参加）。令和5（2023）年度は①サービス向上研修（17人参加）、②多様な部下マネジメント研修（19人参加）、③接遇研修（19人参加）、④認知症サポーター養成講座（24人参加）の計4回（種類）を実施しました（計79人参加）。令和6（2024）年度は①サービス向上研修（16人参加）、②多様な部下マネジメント研修（18人参加）、③接遇研修（15人参加）、④認知症サポーター養成講座（29人参加）の計4回（種類）を実施しました。令和7（2025）年度は①サービス向上研修（16人参加）、②ペーパーレス化研修（20人参加）、③接遇研修（17人参加）、④認知症サポーター養成講座（24人参加）の計4回（種類）を実施しました。 ・区役所サービスに関する区民の意見・要望等をより把握するため、区民アンケートボックスの利用促進に向け、委員会での情報共有、意見交換を実施しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・令和6（2024）年度からの「おくやみコーナー」開設に向け、関係部署との連携調整及び円滑に運営が進められるよう協議を重ね、10月から窓口を開設することができました。令和7（2025）年度には年間通して円滑に運営を実施することができました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	麻生区役所利用者のサービス満足度		モノ	目標		－	99以上	－	99以上	%
		説明	麻生区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	99.7	－	98.3	－	99.6	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明				実績					

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	〇	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04（2022）～R07（2025）） ・「サービス向上研修」の終了後のアンケートにおいて、令和４年度は「窓口や電話応対時に、どのような対応・接遇をすれば良いかがわかり、実践してみようと思う」といった声が聞かれ、令和５年度は「相手の立場を考えて行動することや、応対での失敗を忘れずに改善に活かす意識を継続したい」といった声が聞かれ、令和６・７年度は「電話や窓口対応をもう一度振り返ってみたい」といった声が聞かれ、一定、窓口、電話対応等における市民心理を意識した対応力の向上や意識の醸成に寄与しました。 ・「チーム力向上研修」（令和４年度）の終了後のアンケートにおいて、「チーム力を発揮するためには、日頃から、タテ・ヨコ・ナナメのコミュニケーションが大事であることを再認識した」といった声が聞かれ、「多様な部下マネジメント」（令和５年度）の終了後のアンケートにおいて、「相手の特性を知るために対話を重ねることの大切さを再認識した」との声が聞かれ、令和６年度の終了後アンケートにおいて、「たくさんの方に知ってほしい内容です。新人、３年目、主任、新任係長等々、事あるごとの節目にみんなに伝えられればと思います。」との声が聞かれ、令和７年度「ペーパーレス化研修」では「市の方針や、本庁の取組が進んでいることが理解できました。」といった声が聞かれ、事務改善等を進めチーム力を発揮することで、組織力が発揮できることに対する意識の醸成・向上等に寄与しました。また、主任、係長級の職員はマネジメントについて考える機会にもなりました。 ・「接遇研修」の終了後のアンケートにおいて、令和４年度は「窓口や電話応対時に、どのような接遇をすれば良いかがわかり、実践してみようと思う」といった声が聞かれ、令和５年度は「クレーム対応の４つのステップ、電話による対応のポイントがとても参考になった」といった声が聞かれ、令和６・７年度は「対面、電話ともに、しっかりと話しを聞くこと、たらい回しにしないことなど、クレームに限らず、市民対応に役立つと思った」といった声が聞かれ、区役所サービス向上に向け、接遇の基礎力習得に貢献しました。また、新規採用職員や会計年度職員等については窓口対応の基本を習得する機会になりました。						【ヒトの効果】（続き） ・「認知症サポーター養成講座」令和４～７年度を通じて、①市内の認知症サポーターが増えることに貢献するとともに、②終了後のアンケートにおいて、「認知症についての知識や認知症の方への対応方法を知ることができた」といった声が得られ、職員の認知症高齢者等に対する対応スキルの習得・向上や意識の醸成につながりました。 ・麻生区役所サービス向上委員会の作業部会の活動を通じ、若手職員が連携して区役所サービス向上の課題の共有化を図るとともに、その課題解決の検討を行うことで、職員個々の企画力・改善意識・コミュニケーション能力の醸成や職員間のコミュニケーションの活性化につながりました。					
							【モノの効果】 (R04（2022）～R07（2025）） ・麻生区役所サービス向上委員会を中心として、区全体で日々の改善等を実施することで、①窓口における応対等の質の維持・向上、②快適で心地よい庁舎環境の整備・改善や親切でわかりやすい庁舎案内の改善など、区役所サービス全体の改善・向上につなげることができました。また、作業部会の活動を通じ、来庁者が利用するフロアガイドの改善、写真コーナーのリニューアル、中庭を活用した区民サービスの提供等、区役所庁舎内における、更なる環境改善や利便性の向上等にもつながりました。しかしながら「麻生区役所利用者等への聞き取り調査」の質問中、令和５年度調査においては、「本日は気持ちよく利用できましたか。」の質問に対し、否定的ではない回答をした人の割合が、目標をわずかでありますが下回ってしまいました。「気持ちよく利用できなかった」理由には、職員の応対をあげる人は少なく、施設面（温度など）や運営面（待ち時間、番号札、窓口の分かり難さ）の改善を望む声であったことから、麻生区役所サービス向上委員会や作業部会等において点検を実施し、庁舎管理部署とも調整のうえ、改善に向けて取り組んだ結果、令和７年度調査においては、目標を上回ることができました。 (R06（2024）） ・「おくやみコーナー」の設置により、必要な手続きの案内や申請書の作成支援等が一元化され、御遺族が迷わず手続きが行えるよう負担軽減が図られ、市民サービスの向上につながりました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果（Do）の評価：「３」の場合)					・麻生区役所サービス向上委員会を中心に、部署ごとのサービス向上目標に基づく改善等の取組が着実に実施されたこと、また、区役所職員全体の能力向上に向け、サービス向上に資する各種職員研修を実施することで、職員の区民サービスに係る能力や意識が高まったこと、さらには、若手職員を中心に構成する作業部会の活動を通じ、区民の視点に立った区役所庁舎内環境の改善や利便性の向上等が図られ、年間通じ、総じて、安定した区民サービスの向上に貢献したため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止
方向性の具体的内容		
・麻生区役所サービス向上委員会を中心に、麻生区役所サービス向上方針に基づき、より公平・公正かつ適切な行政サービスの提供と来庁者の快適化に向け、区役所全体で日々のサービス改善・向上に向けた取組や区役所庁舎内の環境整備等に取り組めます。 ・市民が過ごしやすい区役所環境づくりを進めるため、空間・動線等を考慮した施設の維持・管理に加え、市民目線による目的に応じた丁寧な対応と、分かりやすい案内表示や窓口設置等、質とともに親和性の高い窓口サービスの提供に取り組めます。 ・麻生区役所人材育成計画に基づき、区民サービス向上に資する取組や各種業務研修等を実施します。 ・麻生区役所利用者等への聞き取り調査の結果が目標を上回りましたが、施設面(温度など)や運営面(待ち時間、番号札、窓口の分かり難さ)の改善を望む声があったことから、ハード・ソフト面共に更なる窓口環境改善に向けて、引き続き、第4期プログラムにおいても取組を進めます。		

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 3（3）地域防災力の向上に向けた連携				1・地域防災力の向上に向けた取組の推進				危機管理本部					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10101020			地域防災推進事業									
現 状 【課題認識】		・地球温暖化の影響等により激甚化・頻発化する災害に適切に備え、対応するために、少子高齢化の進展や既存のコミュニティの変化等の社会環境の変化の中で、更なる市民、事業者・団体、行政等の協働とともに、効果的な役割分担による地域防災体制の充実が求められています。											
（4年間の） 取組の方向性		・全国的に頻発する自然災害に対応するため、自主防災組織の支援、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。 ・市民一人ひとりの防災意識を高め、自らのリスクに応じた避難行動を行えるよう、必要な情報提供や啓発・支援に取り組みます。 ・行政と地域の平時のつながりを活かし、地域のそれぞれの主体が持つ強みを防災にも向けていくためのきっかけづくりを図ります。 ・避難所運営会議や自主防災組織の活動への支援を実施するとともに、連携を強化します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域に根差した防災協力事業所制度の推進 ・地域が主体となった避難所運営体制の取組強化 ・災害レベルや感染症の状況を踏まえた柔軟な避難所運営に向けた研修・訓練の実施 ・備蓄物資（生活必需品）のローリングストックを踏まえた運用への移行 ・自主防災組織等への支援（活動助成、防災資器材購入補助） ・独自性を活かした区総合防災訓練の実施に向けた支援 ・既存の啓発の課題分析、取組検討及び検討結果に基づく取組の推進 ・各分野や事業者と連携した横断的な啓発の実施											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・災害時において、地域の多様な主体による支え合いや自主的な避難所運営が可能となっている状態 ・地域住民が防災意識を高く持ち、防災訓練への参加等により災害発生時に自ら対応できる知識や能力を高めるとともに、各家庭で日頃から災害に対する備えを行っている状態											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・防災協力事業所制度の登録事業所のニーズや課題等に応じた取組の推進 ・自主防災組織等による自主的な会議・訓練の開催に向けた取組の実施 ・災害レベルや感染症の状況を踏まえた柔軟な避難所運営に向けた研修・訓練の実施 ・備蓄物資の計画的な配置 ・自主防災組織等への支援（活動助成、防災資器材購入補助） ・独自性を活かした区総合防災訓練の実施に向けた支援 ・教育・福祉等の各分野や事業者と連携した横断的な啓発の実施 【R04（2022）】 ・防災協力事業所制度の登録事業所345団体のニーズや課題等の把握とこれに応じた取組の推進 ・効率的・効果的な啓発手法の検討 【R05（2023）】 ・学校等と連携した子供向けの啓発に向けた調整 ・備蓄物資のローリングストックの取組の推進と計画的な配置 【R05（2023）～R07（2025）】 ・検討結果に基づく啓発の推進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・大学等と連携した若年世代向けの啓発に向けた推進 【R07（2025）】 ・「新たな災害時トイレ対策」に基づくトイレ環境の整備に向けた取組の推進 ・在宅避難の支援策の検討など、状況に応じた避難を選択できる体制整備に向けた取組の推進		
状況変化等による取組の変更など	－	あり：○ なし：－	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	自主防災組織リーダー等養成研修の開催回数		目標		7以上	7以上	7以上	7以上	回
		説明	年度末時点における自主防災組織リーダーを養成するための研修（危機管理本部主催）の開催数	実績	7	7	6	2	3	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標							
	説明		実績							
【活動指標以外の活動実績（具体的な取組実績）】				【R04（2022）～R07（2025）】						
				【R04（2022）～R07（2025）】（続き）						
【活動指標以外の活動実績（具体的な取組実績）】				・自主防災組織等に対し、活動助成金、防災資器材購入補助金を交付するなどの支援を行いました。						
				・各分野横断的な啓発として、令和4年度は社会教育施設との連携による啓発展示等を行ったほか、児童福祉施設を通じ防災啓発絵本を未就学児に配付するとともに、令和5年度以降は保健所での乳幼児健診対象者や市内小学生向けにも防災啓発絵本の配布を拡大するなど、横断的な啓発を実施しました。また、令和6年度は市内大学へのリーフレットの配布やフロンターレと連携した取組など、若年世代に対する防災意識の向上に向けた取組を進め、令和7年度は「在宅版・備える。かわさき」を発行し、「在宅避難」を推奨するための取組を行いました。						
【活動指標以外の活動実績（具体的な取組実績）】				【R04（2022）】						
				・区の地理的特性や避難所運営会議等の意見による訓練内容に関して、内容を把握して、必要な予算を配分するとともに、今後の訓練のあり方について検討しました。						
【活動指標以外の活動実績（具体的な取組実績）】				・従来型のイベントに加え、ぼうさい出前講座等について電子申請による受付を開始するとともに、市内在住の防災士を対象とする本市の防災施策・取組に関する説明会の実施を通じ、地域に根差した啓発手法について検討を行いました。						
				【R05（2023）】						
【活動指標以外の活動実績（具体的な取組実績）】				・市の防災施策の共有及び災害発生時の行動イメージを参加者同士で共有し、新たな気付きを得る機会とすることを目的に、災害イメージネーションを取り入れたオンラインによる防災士情報交換会を2回開催しました。						
				・啓発冊子について、デジタル化を進めるため、リーフレットタイプに変更したほか、新たなターゲットを対象にしたコンテンツや子供向け動画を作成しました。						
【活動指標以外の活動実績（具体的な取組実績）】				【R06（2024）】						
				・親子向けに「こども防災塾」を開催し、防災講座やワークショップにより、防災について学んでもらう機会を提供しました。						
【活動指標以外の活動実績（具体的な取組実績）】				【R07（2025）】						
				・過去の大規模災害で得られた教訓や課題に対応するため、在宅避難や帰宅抑制などの避難行動の多様化や、本市における学校や上下水道等の耐震化の進展を踏まえて、自助・共助・公助が連携したトイレ対策に取り組むことを目的に、「川崎市災害時のトイレ対策方針」を策定するとともに、マンホールトイレ整備に向けた基礎調査などの取組を進めました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度				区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2				1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 (Do)に 影響を及ぼした 状況変化等				

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	避難所運営会議を開催している避難所の割合	ヒト	目標		71.0	80.0	85.2	90以上	%
		説明 避難所運営会議との調整の結果、年度末時点において会議を開催した避難所の割合		実績	61.4	77.3	93.2	95.4	100.0	
	2	家庭内備蓄を行っている人の割合	ヒト	目標		—	63.7	—	65以上	%
		説明 防災啓発を実施することで、市民アンケートにおいて家庭内備蓄（食料・飲料水）を行っていると考えた人の割合（単年度）		実績	62.5	—	63.2	—	63.5	
1	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
				目標						
	説明			実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	△	モノ	ー	カネ	ー	情報	○	時間	ー	その他	ー
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・防災協力事業所情報交換会では、日頃の取組や考え方について意見交換を行っておりますが、令和 5 年度は災害イメージーションを取り入れたことにより、発災時の行動イメージを改めて考えていただく機会となり、令和 6 年度は風水害時の防災対策や南海トラフ地震臨時情報発令時の対応及び能登半島地震における各事業所の協力状況について情報交換を行うことで市と防災協力事業所との関係強化を図ることができました。令和 7 年度の防災協力事業所との研修会では、市と防災協力事業所との関係強化及び各事業所が「川崎市防災協力事業所登録制度」の趣旨について改めて再認識いただくとともに、風水害・地震時の対応イメージをそれぞれの事業所において構築のイメージを持ていただくことができました。 ・地域が主体となった避難所運営会議や研修、訓練の開催を支援すること等により、「自らのまちは自らで守る」という共助の体制づくりを進めていますが、令和 5 年度に実施した市民アンケートの結果、家庭内備蓄を行っている人の割合が63.2%となり目標を下回りました。20代～30代については家庭内備蓄を行っている人の割合が少ないことが把握できたことから、デジタルコンテンツの充実など若年世代に向けた啓発を強化し、共助の体制づくりを推進しました。 ・市総合防災訓練における避難所運営訓練の企画段階から地域住民に参加していただくことで、自助・共助の重要性に関する地域住民の理解が深まることと、企画・実行を通じて、職員の調整・運営能力の向上が図られました。 ・自主防災組織リーダー等養成研修を実施することで、各区の地域防災力向上の推進を図り、令和 6 年度は地域の中で新たな人材の掘り起こしを行うことを目的とした避難所運営研修を開催したことにより、新たな担い手の発掘を進めることができました。 (R04 (2022) ・R05 (2023)) ・市内在住の地域防災への協力意向を示された防災士178人に実施した説明会を通じ、地域防災力の向上に向けた新たな担い手の発掘を進めることができました。令和 5 年度では、新たに防災士になられた方を含む104人に対して災害イメージーションを取り入れた情報交換会を実施することで、本市の防災施策の共有及び発災時の行動について考えていただくきっかけとすることができました。						【ヒトの効果】(続き) (R06 (2024) ・R07 (2025)) ・親子向けに「こども防災塾」を開催し、新たに防災講座やワークショップを取り入れることにより、新たな世代を担う子供達への防災意識の向上に寄与しました。 【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・防災協力事業所へのアンケート調査や意見交換を通じ、本制度に対する事業所の取組状況や日頃の地域との関わりなどを確認することができました。 (R04 (2022)) ・社会教育施設との連携による啓発展示や児童福祉施設を通じ防災啓発絵本を未就学児に配付し、令和 5 年度からは保健所での乳幼児健診対象者や市内小学生向けにも対象を拡大するなど、横断的な啓発を実施することで、広く市民への周知につながりました。 (R05 (2023)) ・啓発冊子をリーフレットタイプに変更し、デジタル化に対応したほか、新たなターゲットを対象にしたコンテンツや子供向け動画を作成したことにより、より多くの市民への啓発に寄与しました。 (R06 (2024)) ・市内大学へのリーフレットの配布やフロンターレと連携した取組など、若年世代に対する防災啓発を進め、ターゲットを絞った情報発信により、効果的な啓発に寄与しました。 (R07 (2025)) ・「在宅版・備える。かわさき」を発行し、各区役所、図書館等での配架、川崎市総合防災訓練などイベント等を中心とした配布を行ったことにより、在宅避難に関する情報の市民への周知につながりました。					
取組の 総体的効果												

	区分						区分選択の理由					
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・避難所運営会議や訓練等を通じて、自助・共助・公助それぞれで役割の確認を行うとともに、連携が強化されることで、地域防災力の向上が図られたが、令和 7 (2025) 年度に実施した市民アンケートによる家庭内備蓄を行っている人の割合が目標を下回り、今後も、ターゲットを意識した啓発に取り組む必要があるため。 ・防災協力事業所との情報交換会や防災士への説明会において意見交換の場を設定することで、今後の地域防災力向上に貢献したため。					
事務事業等 への貢献度												

評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	III	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・自助・共助・公助の各主体の連携の強化や市民一人ひとりの防災意識の向上などにより、地域防災力の向上を図ります。また、避難所環境の整備及び在宅避難を推奨する取組を両輪で推進します。 ・家庭内備蓄を行っている人の割合は目標に至っておらず、各家庭の災害に対する備えについては課題があるため、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、学生や親子向けの啓発、デジタルコンテンツの強化など、ターゲットを意識した啓発に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 3（3）地域防災力の向上に向けた連携				2・地域防災力の向上に向けた取組の推進				川崎区役所					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		50103040		地域課題対応事業（川崎区）									
現 状 【課題認識】		・地域での防災活動を行う自主防災組織の高齢化が課題となっています。また、自主防災組織（町内会等）への加入率が低下している中で、地域の防災活動を担う人材の確保が課題となっています。 ・川崎区では多くの外国人市民が生活しており、災害時においては正しい情報の取得、災害への対応方法等が分からず、災害弱者となりやすくなっています。 ・同じ国のコミュニティの中での情報に左右されることがあり、正しい情報の取得方法の啓発が必要です。											
（4年間の） 取組の方向性		・防災訓練や防災講座を通じて、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに、女性や外国人市民の地域防災活動への参画を推進します。 ・外国人向け防災講座や訓練を通じて、災害時の対応や日頃からの備えについて知ってもらうことで災害対応力の向上を図ります。また、実施に当たり関係機関・団体等と連携し、効率的な訓練・講座を実施します。 ・避難所運営会議や自主防災組織など地域と連携しながら、避難所運営会議の開催や避難所運営会議による訓練の実施に向けた取組を推進します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・防災訓練及び防災講座の実施に当たり、幅広い年齢の参加が得られるよう内容を工夫した訓練・講座の実施 ・女性や外国人市民の参加者を増やすため、多言語のチラシを作成するなど、訓練等を通じた地域防災活動の参画の推進 ・外国人が集まる機会や識字学級、外国人コミュニティを活用した、地震体験・初期消火等の訓練の実施 ・風水害時の避難について、多言語のマイタイムラインのチラシを活用した周知 ・避難所運営会議や自主防災組織による会議や訓練など、地域住民による自主的な運営に向けた支援											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・地域住民が災害発生時に対応できる知識や能力の向上に向けて、年間900名の住民が区総合防災訓練に参加 ・幅広い市民の災害対応力の向上に向けて、年間100名の外国人が防災講座に参加 ・地域住民の自主的な運営による避難所運営会議の開催（33箇所）											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・幅広い年齢の参加が得られるように内容を工夫した訓練・講座 ・外国人市民を対象としたチラシ等啓発物の作成・配布 ・外国人市民を対象とした防災講座の充実 ・自主防災組織と連携した避難所運営会議・開設訓練の支援 ・地域住民の区総合防災訓練への参加促進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・区総合防災訓練の広報等の充実や町内会・自治会への積極的な働きかけや連携強化											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	計画当初に設定した成果指標（外国人向け防災講座の参加者数）については、当初設定した目標を達成したことから、令和5（2023）年度実施値を基準値として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	川崎区総合防災訓練の実施回数	目標		2	2	2	2	回
		説明 川崎区で実施する総合防災訓練の年度ごとの実施回数	実績	2	2	2	2	2	
	2	外国人向け防災講座の実施回数	目標		3	3	3	3	回
		説明 外国人向けに防災に関する知識や情報を啓発するために実施する年度ごとの防災講座の実施回数	実績	3	3	3	3	3	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・自主防災組織が実施する防災訓練等の支援や助言等を実施しました。 ・区総合防災訓練について、煙体験や地震体験、水消火器での消火体験など、区民により防災を身近に感じていただけるコンテンツも加えながら、年2回実施するとともに、うち1回は、津波による浸水が広範囲で想定されている川崎区の地域特性を踏まえ、市津波避難訓練と同時開催を行い、住民に高所への避難を体験いただくなど、より特色のある訓練としました。 ・外国人向けに、多言語版の防災啓発冊子やチラシを配布し、必要な防災知識・情報について啓発を行うとともに、複数回の事前の打ち合わせや参加者の確認、通訳者の確保等を行いながら、防災講座を年3回実施し、そのうち、1回は「防災訓練」も行い、座学の講座だけでなく、実体験を加えることで、より参加した外国人の興味を引く企画としました。 ・区内33箇所の避難所について、積極的な支援や働きかけ等を実施し、令和4（2022）年度は32箇所、令和5（2023）年度は33箇所、令和6（2024）年度は32箇所、令和7（2025）年度は32箇所の避難所で、自主防災組織や施設管理者等で構成される避難所運営会議による運営会議の開催や避難所の開設・運営訓練の実施につなげました。 ・区と避難所運営会議のメンバーとの顔の見える関係の構築に向け、令和4（2022）年度は32箇所、令和5（2023）年度は33箇所、令和6（2024）年度は32箇所、令和7（2025）年度は32箇所で開催された運営会議や実施した訓練に、区の危機管理担当や支所の防災担当だけでなく、区の被災者支援班も運営会議や開設・運営訓練に参加しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・区総合防災訓練の広報等の充実に向けては、子どもの参加を意識して分かりやすく目に留まるカラーチラシを作成し、町内会・自治会の会議での説明や回覧、自主防災組織訓練でのPR、近隣の幼稚園・保育園へのチラシ配布等を行い、参加に向けた積極的な働きかけを行い、連携強化を図りました。									
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	区総合防災訓練の参加者数		ヒト	目標		750	800	850	900	人
		説明	年度ごとに実施する総合防災訓練への区民等の参加者数		実績	667	686	711	1,003	941	
	2	外国人向け防災講座の参加者数		ヒト	目標		60	70	200 (80)	210 (100)	人
		説明	年度ごとに実施する外国人向け防災講座への外国人市民等の参加者数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	47	84	195	139	167	
	3	避難所運営会議の開催箇所数（全33箇所）		ヒト	目標		25	28	30	33	箇所
		説明	発災時に避難所の開設・運営が行えるよう、避難所運営会議が主体的に会議等を実施した避難所数		実績	23	32	33	32	32	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	ー	カネ	ー	情報	〇	時間	ー	その他	ー
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・自主防災組織が実施する訓練等に支援や助言等を行うことにより、各組織の自主防災力の強化に寄与しました。 ・区総合防災訓練について、区民により防災を身近に感じていただけるコンテンツや幅広い年齢の参加が得られるよう工夫した上で、年2回実施し、うち1回は川崎区の地域特性を踏まえ、市津波避難訓練と同時開催を行う等特色のある訓練を実施したことで、参加者の地域防災力、とりわけ「自助」・「公助」の部分の強化に寄与しました。なお、参加者数については、令和4年度、令和5年度の参加者が目標を下回りましたが、これは、令和4年度はコロナ禍での開催による当日欠席等のため、令和5年度は第2回の開催日が雨天だったことが原因と考えられ、周辺の町内会・自治会、小中学校、保育園等への更なる広報の強化や町内会・自治会等との連携を強化し、参加者が増加するよう取り組んだ結果、令和6年度、令和7年度の参加者は目標を上回りました。 ・外国人向けに、多言語版の防災啓発冊子やチラシの配布、参加者の興味を引く内容で防災講座や防災訓練を行うことで、参加者の地域防災力、とりわけ「自助」・「共助」の部分の強化に寄与しました。 ・区内33箇所の避難所について、積極的な支援や働きかけ等を実施したことにより、令和4年度は32箇所、令和5年度は33箇所、令和6年度は32箇所、令和7年度は32箇所の避難所で避難所運営会議の開催、避難所の開設・運営訓練の実施につながるとともに、各避難所運営会議の構成員である自主防災組織や施設管理者等の各主体間の連携強化も図られ、川崎区内の地域防災力、とりわけ「共助」の部分の強化に寄与しました。また、避難所運営会議や開設・運営訓練に、「公助」の担い手である区役所危機管理担当の職員、区の被災者支援班の職員も参加し、顔の見える関係が構築できました。なお、令和6年度から南部防災センター避難所の廃止により、川崎区内の避難所数は32箇所になりました。						【ヒトの効果】(続き) (R06 (2024) ・R07 (2025)) ・区総合防災訓練の広報を充実させた取組により、町内会・自治会への積極的な働きかけと連携強化を図りました。 【ヒト・情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・避難所運営会議による運営会議・訓練時の参加者に対する啓発等を通じ、適切かつ多様な避難方法等を説明し、地域住民等への正しい情報・知識の提供・共有や正しい理解につながりました。 ・外国人向けの防災講座では、外国人住民や通訳者等の参加者が令和4年度は合計84名、令和5年度は合計195名、令和6年度は合計139名、令和7年度は合計167名に参加いただきました。令和6年度、令和7年度は、貝塚教会の防災講座で当初想定していた参加人数よりも当日の外国人参加者が減ったことにより、目標値を下回りましたが、「自助」・「共助」の強化に向けた防災全般の知識、備蓄・ローリングストックの方法、マイタイムラインの作成方法などの啓発を行うことで、正しい防災知識・情報の提供・共有や理解の向上等につながりました。今後、外国人向け防災講座の協力団体と連携を強化し、参加者が増加するよう取り組みます。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・①自主防災組織による訓練等の実施や②避難所運営会議による運営会議や開設・運営訓練の実施等の地域防災活動について、区の支援もあって、多くの活動が実施され、地域防災力の強化につながったため。また、令和6 (2024) 年度、令和7 (2025) 年度の区の総合防災訓練においては、参加者が令和5 (2023) 年度より大幅に増加し、目標とする参加者を確保できたため。 ・各機会を捉えた啓発活動や外国人向けの防災講座等を通じて、自助・共助の強化に向けた正しい防災知識・情報の提供・共有や理解の向上等につながっているが、外国人向けの防災講座においては、上方修正した目標を達成できておらず、今後、目標とする参加者が確保できるよう、実施施設と連携し、より積極的な広報や働きかけを行う必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・総合的な地域防災力の向上に向けて、引き続き、自主防災組織が実施する訓練の支援・助言、住民主体による避難所運営会議による運営会議の開催や開設・運営訓練の継続的な開催支援を推進します。 ・地域の特性や状況を踏まえ、より効果的な内容による区総合防災訓練や外国人向け防災講座を引き続き実施していくことで、地域防災力の向上を図ります。また、外国人向けの防災講座においては、上方修正した目標を達成することができていないため、次年度以降については、実施施設と連携し、より積極的な広報や働きかけを行い、参加者が増加するよう取り組んでいます。 ・外国人向け防災講座の取組に参加者数の更なる増加の面で課題があるため、引き続き、第4期プログラムにおいて実施施設と連携し、積極的な広報や働きかけを行い、参加者の増に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管			
取組 3（3）地域防災力の向上に向けた連携		3・地域防災力の強化に向けた取組の推進						幸区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	50103050	地域課題対応事業（幸区）									
現 状 【課題認識】	・平成26（2014）～平成28（2016）年度に、区内全避難所で避難所開設訓練又は避難所運営訓練を実施し、その3か年の訓練成果を生かし、平成28（2016）年度に、実践的な訓練方法を具体的に記した「幸区避難所〈開設〉〈運営〉訓練マニュアル」を作成しました。 ・令和元（2019）年度には幸区避難所一斉開設訓練を実施し、地域防災力の向上に努めました。 ・自主防災組織と被災者支援班及び避難所運営要員が主体となった避難所運営体制の構築が必要となります。										
（4年間の） 取組の方向性	・区内全避難所において、災害発生時に、より迅速かつ円滑に避難所の開設、運営が行えるよう、避難所運営会議や自主防災組織など地域と連携しながら、「訓練マニュアル」を用いた避難所運営訓練の全避難所での実施に向けた取組を推進するとともに、防災意識の醸成を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区内全避難所23箇所での避難所運営会議の開催及び避難所運営訓練等の実施に向けた、避難所運営会議委員や自主防災組織等と連携した取組の推進 ・各避難所の「風水害時の緊急避難場所運営マニュアル」の随時更新及び円滑な避難所運営に向けた取組の推進 ・防災意識を醸成するための啓発活動や情報共有の実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・23箇所における避難所運営会議の開催及び避難所運営会議による訓練の実施と、避難所運営会議と自主防災組織が行政職員と連携した自主的な避難所運営の実施 ・防災意識の醸成など地域防災力の向上に向けた、「自主防災組織リーダー等養成研修」の受講団体増加（令和7（2025）年度目標値：77組織（全組織））										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 23箇所における避難所運営会議の開催及び避難所運営会議による訓練の実施 - 避難所運営会議と自主防災組織が行政職員と連携した自主的な避難所運営の実施 - 防災意識の醸成など地域防災力の向上に向けた、「自主防災組織リーダー等養成研修」の受講団体増加 - 各種テーマにおける「ぼうさい出前講座」の実施による地域防災力の向上 【R05（2023）】 - 東小倉地区における地域防災力の向上に向けた、東小倉地区防災計画の策定 【R06（2024）】 - 東小倉地区防災計画を川崎市地域防災計画へ定めることに対する提案への支援及び継続的に地域防災力を向上させる計画とするための支援の実施 【R07（2025）】 - マンション特有の防災対策全般、在宅避難対策、及び災害時のトイレ対策の啓発強化											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	「ぼうさい出前講座」等の開催			目標		50	50	50	50	回
		説明	ぼうさい出前講座の依頼に対して、幸区が実施した「ぼうさい出前講座」の実施回数			実績	16	56	46	52	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
説明					実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・区内の避難所23箇所で、「避難所運営会議・訓練」の実施を支援し、令和4年度は避難所運営会議を全23箇所での開催、避難所運営訓練については、全23箇所中21箇所の実施につなげました。なお、残りの2箇所においては、避難所運営会議の構成員である自主防災組織のメンバーは高齢者も多く、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の影響の大きさ等に鑑み、会議全体の総意として、実施しないと判断をしたものです。また、避難所運営訓練を実施した21箇所のうち、1箇所については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、多くの人が参加する実働的な避難所開設訓練の実施が困難であると判断し、図上訓練での実施になりましたが、幸区役所としては、当該図上訓練についても自主的な実施を支援するとともに、当該図上訓練の機会を捉え、防災に関する啓発も実施しました。令和5年度は「避難所運営会議・訓練」とともに、全避難所（23箇所）で実施しました。避難所運営訓練については、開設訓練・運営訓練・図上訓練の3つを提案し、地域が希望する内容の訓練の支援を行いました。令和6年度も引き続き、「避難所運営会議・訓練」とともに、全避難所（23箇所）で実施しました。令和7年度も引き続き、「避難所運営会議・訓練」とともに、全避難所（23箇所）で実施しました。地域主体の避難所運営会議となるため、会議では委員長が司会進行するとともに、訓練内容についても避難所運営会議の委員の皆様で何を実施したいか議論を行い、訓練内容を決定しました。 ・各避難所においてコロナ禍での避難所運営を踏まえた「風水害時の緊急避難場所運営マニュアル」を更新しました。 ・小学校4年生の社会の授業に「防災」のカリキュラムが組み込まれたことに伴い、令和4年度は小学校7校のほか、高等学校1校、令和5年度、令和6年度は区内全ての小・中・高校に出前講座実施について、年度初めに声掛けを行い、小学校4校、中学校1校で出前授業を行いました。令和4年度に比べて学校や地域団体等からの依頼が減少したため、目標値を下回りました。今後は、年度初めの声掛けに加えて、年度途中にも出前講座の案内をするなど、主体的に開催回数を増やしていきます。 ・令和7年度、小学校4年生の総合学習において防災をテーマとして取り上げ、風水害と地震を区別した内容で「ぼうさい出前講座」を小学校4校で実施しました。今回の講座では、これまで課題となっていた風水害と地震における備えや対応の違いを、児童に分かりやすく説明することができました。				【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・自主防災組織の代表者や防災担当者向けに、「自主防災組織リーダー等養成研修」として、令和4年度は「震災対策シミュレーション訓練」を実施し、令和5年度は「災害時におけるリーダーの役割等」についての講義の他、無線機を使用して情報収集訓練を行いました。 【R04（2022）】 ・避難所運営会議での協議及び避難所開設訓練の実施結果を踏まえ、避難所ごとの「幸区避難所訓練マニュアル」を更新しました。 【R05（2023）】 ・東小倉町内会から東小倉地区防災計画の策定に向け素案の提出を受け、本市防災会議に提案できる水準を満たすよう助言や調整等の支援を行いました。年度末まで手続に時間を要したことから、計画の策定には至りませんでした。 【R06（2024）】 ・令和6年5月2日に東小倉町内会から東小倉地区防災計画の提案書を受理し、令和7年2月12日の防災会議にて採択されました。 【R07（2025）】 ・小学生の授業やマンション自治会などに積極的に働きかけ、ぼうさい出前講座等を通して、在宅避難や携帯トイレの重要性に関する啓発を一層推進しました。							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】											
区分				実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	1. 目標を上回った 2. はば目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	避難所運営会議の開催箇所数（全23箇所）		ヒト	目標		23	23	23	23	箇所
		説明	発災時に避難所の開設・運営が行えるよう、避難所運営会議が主体的に会議等を実施した避難所致		実績	14	23	23	23	23	
	2	避難所運営会議による訓練の開催回数（全23箇所）		ヒト	目標		23	23	23	23	箇所
		説明	発災時に避難所の開設・運営が行えるよう、避難所運営会議が主体的に訓練を実施した避難所致		実績	13	21	23	23	23	
	3	「自主防災組織リーダー等養成研修」受講修了団体（全77組織）		ヒト	目標		77	77	77	77	組織
		説明	防災啓発活動による地域防災力の向上を図るため、「自主防災組織リーダー等養成研修」受講修了団体数		実績	59	39	29	2	21	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	説明			目標							
				実績							

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）） ・令和 2（2020）年度から続いていた新型コロナウイルス感染症の影響により、数年間多くの避難所において避難所運営会議による会議・訓練等の開催が見送られていましたが、幸区役所による支援、働きかけの下、全23避難所における主体的な避難所運営会議等の開催及び21避難所における主体的な避難所運営訓練が開催され、避難所運営会議の役割の再確認や実地訓練等を通じた避難所開設・運営の手順・手法の再確認だけでなく、とりわけ「共助」の部分の強化に寄与しました。 ・「自主防災組織リーダー等養成研修」を通じ、発災時における初動対応について、各自主防災組織のリーダーたちが対応手順等を再確認することで、幸区内の地域防災力、とりわけ「共助」の部分の強化に寄与しました。一方で、全77自主防災組織に積極的な声かけ等を行ったものの、39組織の参加にとどまったことから、より効果的な参加勧奨等を行っていく必要があります。 （R05（2023）） ・幸区役所による支援、働きかけにより、全避難所（23箇所）において、幸区本部被災者支援班と本庁の避難所運営要員とともに、避難所運営会議及び避難所運営訓練を実施することで、「共助」の担い手である各避難所運営会議と「公助」の担い手である市・区との発災時における連携強化に向け、「顔の見える関係づくり」にも寄与しました。 ・令和 5（2023）年度の「自主防災組織リーダー等養成研修」は2部制として実施しましたが、第1部の講義形式では開催時間が平日昼間であること、第2部の無線機を使用した屋内での実動訓練では、無線機の台数の関係で参加者が自主防災連絡協議会の地区隊長及び副隊長に限られたことから、29組織の参加となり目標を下回りました。次年度以降は全ての自主防災組織が参加できるよう、関係部署と連携した効果的な取組を行っていく必要があります。 （R06（2024）） ・令和 6（2024）年度も引き続き、全避難所において避難所運営会議の開催及び避難所運営訓練を実施しました。訓練の多くは、繰り返し開設訓練を実施することにより、開設手順を確実に覚えることを目的とした他、能登半島地震で改めてクローズアップされた「トイレ問題」にも着目し、避難所となる学校等の汚水最終マスの確認及び使用可否確認訓練なども行い、避難所運営等に取り組む市民の防災能力向上につながりました。						【ヒトの効果】（続き） ・リーダー等養成研修については、危機管理本部が、実施内容を宮前区役所が実施する「発災初動期における共助の担い手の拡充を図ること」を目的とした研修に、各区の自主防災組織も受講することをリーダー等養成研修と位置づけ、昨年度と引き続き少人数制で行ったため、目標を大きく下回りました。実施内容が普段防災活動に携わらない人たちに対しての講習会であり、共助の担い手を増やすことを目的としたものであることから、出席者の意見を伺いながら、次年度以降、取組を検討していく必要があります。 （R07（2025）） ・令和 7（2025）年度も引き続き、全避難所において避難所運営会議の開催および避難所運営訓練を実施しました。今年度の訓練内容については、図上訓練や実動訓練など、どのような形態で実施するかを避難所運営会議内で協議して選択する方法を取りました。その結果、訓練に積極的に取り組む姿勢が見られるなど、市民の防災能力向上につながりました。 ・リーダー等養成研修については、「地域で取り組む在宅避難」をテーマとして実施しました。開催場所が川崎区役所であったことなどから、参加人数は昨年度の2人から21人へ増加したものの、目標には達しませんでした。参加者は各町内会・自治会の会長ではなく、防災部長などの実務に携わる層の参加が多く見られたことから、今後でも会長以外の担い手を育成していくため、危機管理本部と連携し、実効性のある効果的な研修を実施していく必要があります。					
	【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・「ぼうさい出前講座」や市内の児童・生徒向けの防災授業等の啓発活動を通じ、広く幸区民に対し、「自助」「共助」の強化に向けた防災全般の知識、備蓄・ローリングストックの方法、マイタイムラインの作成方法など、正しい防災情報の提供・共有につながりました。 （R06（2024）） ・能登半島地震や避難所の新規指定及び指定解除を契機として、在宅避難への取組、トイレ対策を重点にぼうさい出前講座や避難所運営訓練などで広く周知・啓発を行い、市民の理解度の向上につながりました。 （R07（2025）） ・集合住宅を含む町内会・自治会に加え、民生委員・児童委員や小学校での授業など、啓発の内容と対象範囲を広げました。また、新たな啓発冊子等を活用し、ぼうさい出前講座を通じて在宅避難の重要性について周知を図りました。											
事務事業等 への貢献度	区分											
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）						・避難所運営会議による会議の開催や訓練の実施について、幸区役所が支援し、地域への説明や感染症対策を重ねたことで、ほぼ新型コロナウイルス感染症が蔓延する前の状態まで戻すことができ、避難所開設・運営手順・手法の再確認や各構成員同士の連携強化等が図られ、地域防災力、とりわけ共助の強化につながったため。 ・また、「ぼうさい出前講座」等の啓発活動を通じて、幸区民に対し、自助・共助の強化に向けた正しい防災知識・情報の提供・共有につながったため。 ・一方で、「自主防災組織リーダー等養成研修」の参加組織数は、積極的な声掛けや研修内容の見直しを行ったものの、講義形式の開催時間や実動訓練に使用する機器の台数制限により目標未達であったため、次年度以降、全77組織に参加いただけるよう、より効果的な参加勧奨、研修内容等を検討し、実施していく必要があるため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	Ⅲ	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・引き続き、区内全避難所23箇所において、各避難所運営会議による主体的な会議や訓練が実施されるよう、継続的な支援を実施していきます。 ・自主防災組織を中心とした地域住民と区本部を構成する職員、避難所運営要員、施設管理者等との顔の見える関係の構築を目指し、更なる連携強化に向けた訓練等の取組を推進していきます。 ・「自主防災組織リーダー等養成研修」について、全77組織に参加いただけるよう、より効果的な参加勧奨等を検討し、実施していきます。 ・引き続き、「ぼうさい出前講座」等の各種啓発活動を実施していきます。 ・令和6（2024）年度に東小倉地区防災計画の提案を受け、川崎市防災会議で採択されたことから、他の地区に対して、広く地区防災計画の策定について啓発していきます。 ・第4期プログラムにおいては、町内会・自治会などと連携し、防災に関する集合住宅が抱える課題について、ぼうさい出前講座を含めた啓発活動を強化し、引き続き、課題解決に向けた取組を進めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名		所管							
取組 3（3）地域防災力の向上に向けた連携		4・総合的な地域防災力の向上		中原区役所							
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	50103060	地域課題対応事業（中原区）									
現 状 【課題認識】		・市民一人ひとりの防災意識の向上や、近くの人たちが助け合う関係づくり、地域の各種関係団体、関係機関、民間企業、学校などの連携協力体制づくり、これらを支える行政機関の活動の強化などにより、自助、共助（互助）、公助による地域の総合的な防災力向上を図る必要があります。									
（4年間の） 取組の方向性		・避難所運営会議及び自主防災組織の活動への支援を実施し、連携を強化します。 ・中原区防災連携協議会を開催することによる課題検討や情報共有を実施します。									
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域防災活動の担い手を育成するため、避難所運営会議や自主防災組織などの会議や訓練を支援 ・地域のさまざまな関係者の連携を強化するため、地域の各種関係団体、関係機関、民間企業等で構成する中原区防災連携協議会を開催し、各分野の課題検討や情報共有を推進 ・「防災まちづくり」の取組など地域主体の取組を支援									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－
（4年間の） 到達目標		・地域住民の自主的な運営による避難所運営会議の開催（29箇所） ・避難所運営会議や自主防災組織の活動支援による自主的な避難所運営の実施 ・地域防災力の強化に向けた連携の維持・強化を図るため、地域の各種関係団体、関係機関、民間企業等から132名が中原区防災連携協議会に参加									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域の実情に応じ、地域住民の自主性を尊重した自主防災組織による防災活動の実施 ・避難所運営会議の開催等による地域の顔の見える関係の継続と実践的な避難所運営の検討 ・ぼうさい出前講座等を活用した災害リスクの確認や避難行動マイタイムラインの作成等に関する啓発活動の推進 ・感染症対策を踏まえた災害対応に関する課題解決に資する中原区防災連携協議会の維持・強化 【R06（2024）】 ・ぼうさい出前講座等を活用した地震時の自助・共助の取組の重要性及び災害リスクの確認、風水害時の避難行動マイタイムラインの作成等に関する啓発活動の推進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・避難所運営会議の開催等による地域の顔の見える関係の継続と実践的な避難所運営に向けた訓練等の実施 ・災害対応に関する課題解決及び、関係団体等との情報共有に資する中原区防災連携協議会の維持・強化 【R07（2025）】 ・避難所におけるトイレ対策の啓発及び訓練の実施 ・ぼうさい出前講座等を活用した在宅での避難の啓発、地震時の自助・共助の取組の重要性及び災害リスクの確認、風水害時の避難行動マイタイムラインの作成等に関する啓発活動の推進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画当初に設定した成果指標（中原区防災連携協議会構成員（団体）数）について、令和4（2022）年度及び令和5（2023）年度の増加団体数が想定を大きく上回ったことから、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標										目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	中原区防災連携協議会の活動回数		目標		5以上	5以上	5以上	5以上	回						
		説明	中原区防災連携協議会 5 部会における各部会の活動回数		実績	3	3	3	5		5					
	2	「防災まちづくり」の取組支援		目標		1	1	1	1	件						
		説明	地域主体の「防災まちづくり」の取組を支援した活動の実績		実績	1	1	1	2		2					
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位					
	1				目標											
説明					実績											
活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・自主防災組織からの要請に基づき、防災訓練等の支援や助言等を実施しました。 ・区内29箇所の避難所について、令和4（2022）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで活動を自粛していた避難所運営会議の運営会議開催や開設・運営訓練の実施に向け、積極的な支援や働きかけ等を実施しました。避難所運営会議の構成員である自主防災組織のメンバーは高齢者も多く、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の影響の大きさやリスク等に鑑み、実施しないと判断した避難所運営会議も多くあり、すべての避難所での避難所運営会議による運営会議開催や開設・運営訓練の実施には至りませんでした。令和5（2023）年度については、対面での会議・訓練を21箇所で開催し、令和6（2024）年度は対面での会議23箇所、訓練22箇所で開催しました。令和7（2025）年度は、構成メンバーである自主防災組織への説明・働きかけを積極的に行い、全29箇所で開催所運営会議・訓練を実施しました。 ・区と避難所運営会議のメンバーとの顔の見える関係の構築に向け、令和4（2022）年度は20箇所中10箇所、令和5（2023）年度については、21箇所中12箇所、令和6（2024）年度については、22箇所中22箇所、令和7（2025）年度は、全29箇所で開催した避難所開設・運営訓練に区職員が参加しました。				【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・ぼうさい出前講座を令和4（2022）年度は24回、令和5（2023）年度は18回、令和6（2024）年度は46回、令和7（2025）年度は23回実施し、災害時のトイレ対策等の防災知識の向上を図るとともに、在宅での避難の啓発、地震時の自助・共助の取組の重要性及び災害リスクの確認、風水害時の避難行動（マイタイムライン作成）の啓発を行いました。 ・中原区防災連携協議会部会を令和4（2022）年、令和5（2023）年ともに3回開催し、関係機関・団体との帰宅困難者対策の課題、災害医療等に関する協議・情報共有を行いました。が、2部会（運輸関係、福祉関係）について、協議・情報共有すべき事項がなかったこと、新型コロナウイルス感染症関係の対応等もあって開催内容の企画自体が難しい状況だったことから、開催することができませんでした。令和6年（2024）年度、令和7（2025）年度については、部会を3回開催したことに加え、災害医療等に関する訓練を2回実施したことで目標を達成しました。 ・地域主体の「防災まちづくり」の取組支援として、自主防災組織への情報提供及び活動支援を行いました。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）										
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった														

評価（Check）											
成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	避難所運営会議の開催箇所数（全29箇所）		ヒト	目標		29	29	29	29	箇所
		説明	中原区内の避難所において、発災時に避難所の開設・運営が行えるよう、避難所運営会議が主体的に会議等を実施した避難所数		実績	6	20	21	23	29	
	2	中原区防災連携協議会構成員（団体）数		ヒト	目標		124	126	141 (128)	142 (132)	団体
		説明	中原区防災連携協議会に参画している防災関係機関の構成員数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	122	131	140	144	145	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
説明			実績								

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	ー	カネ	ー	情報	〇	時間	ー	その他	ー
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・自主防災組織が実施する訓練の開催を促し、訓練内容の助言や支援、実地での共同参加等を通じ、各組織の自主防災力の強化に寄与しました。 ・区の積極的な支援や働きかけ等により、区内29箇所の避難所のうち、令和4 (2022) 年度は20避難所で運営会議、10避難所で避難所開設・運営訓練が、令和5 (2023) 年度は21避難所で運営会議、12避難所で開設・運営訓練が、令和6 (2024) 年度は23避難所で運営会議、22避難所で避難所開設・運営訓練が、令和7 (2025) 年度は全29避難所で避難所運営会議・訓練が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで運営会議の開催等が見送られていた避難所でも開催されることとなり、地域住民を主体とした避難所運営会議の意識の向上、役割の再確認、実地訓練等を通じた避難所開設・運営の手順・手法の再確認だけでなく、各避難所運営会議の構成員である自主防災組織や施設管理者等の各主体間の連携強化も図られ、中原区内の地域防災力、とりわけ「共助」の部分の強化に寄与しました。 なお、避難所運営会議による運営会議や開設・運営訓練に区職員も参加することで、「顔の見える関係づくり」に寄与しました。						【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和5 (2023) 年度は関東大震災から100年の節目を迎え、改めて地震に対する備えをぼうさい出前講座等の啓発活動を通じ、広く区民に対し、「自助」・「共助」の強化に向けた防災全般の知識、備蓄・ローリングストックの方法、マイタイムラインの作成方法などの啓発を行い、令和6 (2024) 年度は上記取組に加え、特にトイレ対策の啓発を行うことで、正しい防災知識・情報の提供・共有や理解の向上等につながりました。令和7 (2025) 年度は、避難所開設訓練において污水管確認訓練を実施したことにより、発災時の避難所におけるトイレの具体的な使用方法について理解の向上につながりました。					
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・区の積極的な働きかけを通じ、成果指標である「中原区防災連携協議会構成員数」が令和4 (2022) 年度は前年度から9団体増え計131団体、令和5 (2023) 年度は更に9団体増え計140団体、令和6 (2024) 年度は前年度から4団体増え144団体、令和7 (2025) 年度は1団体増え145団体となり、地域防災力、とりわけ「共助」の部分の更なる強化に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・新型コロナウイルス感染症の影響等により、これまで停滞していた①自主防災組織による訓練等の実施や②避難所運営会議による運営会議や開設・運営訓練の実施等の地域防災活動について、区の支援もあって、開催箇所数は着実に増加しており、中原区防災連絡協議会の構成団体数も増え、地域防災力の強化につながったため。 ・「ぼうさい出前講座」等の啓発活動を通じて、トイレ対策等の周知、自助・共助の強化に向けた正しい防災知識・情報の提供・共有や理解の向上等につながったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	・総合的な地域防災力の向上に向けて、自主防災組織が実施する訓練の支援・助言、住民主体による避難所運営会議による運営会議の開催や開設・運営訓練の継続的な開催を支援するとともに、書面開催の避難所運営会議に対して、対面での開催・訓練実施に向けた積極的な働きかけを行っていきます。能登半島地震の教訓からトイレ対策等をぼうさい出前講座等を通じて発信し、防災意識の向上等も図りながら、中原区の地域防災力の更なる向上を図ります。 ・全避難所における避難所運営会議の開催など第3期プログラムにおける取組を達成していますが、更なる総合的な地域防災力の向上のため、第4期プログラムにおいても、避難所運営会議・訓練等に取組みます。
	II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続	
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続	
	IV. 状況の変化により取組を中止	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名								所管	
取組 3（3）地域防災力の向上に向けた連携				5・地域防災力向上に向けた取組の推進								高津区役所	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	50103070			地域課題対応事業（高津区）									
現 状 【課題認識】		・近年多発している台風などの風水害被害や大規模地震など、多くの区民が災害への不安を感じる反面、家庭での食料等の備蓄率や防災訓練への参加率が依然として低いことなどが、アンケート調査等に現れており、引き続き自助・共助（互助）の強化に向けた取組が必要となっています。 ・また、台風など風水害による区役所職員の動員機会が増える中、感染症対策を踏まえた避難所開設や区災害対策本部各班の災害対応業務など、円滑に取り組めるよう区役所職員の更なるスキル向上が必要です。											
（4年間の） 取組の方向性		・家庭や、地域、区役所での災害対応力強化に向けた取組により、自助、共助（互助）、公助の各レベル三位一体による地域防災力向上を目指します。また、区民の関心が高い「防災」を契機とした地域活動への参加を促進するとともに、新たな人材の発掘や育成、地域における顔の見える関係づくりを推進します。 ・さらに、区本部訓練、風水害対応研修や、避難所運営会議・訓練への職員の参加等を実施し、職員の災害対応能力の向上を目指します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・避難所運営会議や自主防災組織による会議や訓練など、地域住民による自主的な運営に向けた支援 ・学校などと連携した地域の防災活動への新規参加の促進及び地域防災活動の担い手の育成の推進 ・風水害時のマイタイムライン作成やマイ減災マップワークショップの実施など、防災意識を醸成するための啓発活動の実施 ・各種マニュアルの見直し及び訓練・研修の実施による区役所職員の災害対応力の向上 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた各種訓練・研修のオンライン実施に向けた取組の推進 ・自主防災組織や避難所運営会議の意見等を踏まえた職員の防災意識の向上											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・地域住民の自主的な運営による避難所運営会議の開催（22箇所）及び訓練の実施（15箇所） ・風水害被害や災害に対する啓発活動を通じた区民の防災意識の醸成と防災訓練への参加率の向上による、地域防災活動への新規参加者の増加及び新たな担い手の育成 ・区役所職員が研修や会議・訓練に参加することによる災害対応力の向上											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・避難所運営会議の開催及び訓練の充実に向けて、会議ごとに課題提起など工夫した支援を実施 ・自助・共助（互助）等の防災意識の向上に向けて、属性別のぼうさい出前講座等を実施 ・職員の災害対応力向上として研修、訓練を実施 【R05（2023）】 ・職員の災害対応力向上として新型コロナウイルス感染症5類移行を踏まえた、風水害対応研修、風水害避難所一斉開設訓練、震災等大災害発生時の本部設置及び運用訓練を実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・高津区災害対策本部の機能強化に向けた、風水害対応研修、風水害避難所開設訓練、被災者支援研修、震災等大災害発生時の本部設置及び運用訓練を実施	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	○ あり：○ なし：－	・計画当初に設定した、活動指標（職員が参加した避難所運営会議の箇所数）及び成果指標（避難所運営会議の開催箇所数）について、当初目標を大きく上回る令和5（2023）年度の開催状況から、令和5（2023）年度実績値を基準として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	職員が参加した避難所運営会議の箇所数	目標		16	18	22 (20)	22	箇所
		説明 公助の防災力向上に向けた職員の育成や共助との連携強化を目的として、区役所職員が参加した避難所運営会議主催の運営会議の箇所数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	5	9	22	21	21	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標						
説明			実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・自主防災組織が実施する防災訓練等の支援や助言等を実施しました。 ・区内21箇所（令和6（2024）年度から指定変更に伴い22→21箇所）の避難所について、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで活動を自粛していた避難所運営会議の運営会議開催や開設・運営訓練の実施に向け、積極的な支援や働きかけ等を実施し、令和4（2022）年度は9箇所、令和5（2023）年度～令和7（2025）年度は全21箇所の避難所で会議を開催し、そのうち、令和4（2022）年度は5箇所、令和5（2023）年度は14箇所、令和6・7（2024・2025）年度は全21箇所の避難所で、開設・運営訓練の実施にもつなげました。避難所運営会議の構成員である自主防災組織のメンバーは高齢者も多く、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の影響の大きさやリスク等を考慮したことや構成員の世代等によって対応できる曜日や時間帯の違いにより日程調整が難航したこと等を理由として、令和4（2022）年度は、運営会議の開催や開設・運営訓練の実施に至らなかった避難所運営会議も多くあり活動指標の目標を下回りましたが、令和5（2023）年度～令和7（2025）年度は、区職員の積極的な支援や働きかけ等により全箇所の避難所運営会議を開催するとともに、区と避難所運営会議のメンバーとの顔の見える関係の構築に向け、全箇所の会議に区の職員が参加をしました。 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた風水害時の避難所運営研修の実施と、避難所担当課による避難所事前確認で避難者受入スペース等を更新し、避難所運営体制を整えました。 ・区災害対策本部運営訓練を毎年実施し、災害に関する知識や災害対応力の習得を職員に促しました。 ・整理整頓が行き届いていない備蓄倉庫を令和4（2022）年度5箇所、令和5（2023）年度2箇所、令和6（2024）年度2箇所、令和7（2025）年度3箇所の計12箇所整理し、全備蓄倉庫のレイアウト図を作成して倉庫内を見える化を行いました。 ・自助・共助（互助）等の防災意識の向上を目的として、ぼうさい出前講座や小学生向けマイ減災マップワークショップ等を実施しました。（ぼうさい出前講座：令和4（2022）年度20回、令和5（2023）年度23回、令和6（2024）年度47回、令和7（2025）年度23回） 【R05（2023）～R07（2025）】 ・新型コロナウイルス感染症5類移行を踏まえた、風水害対応研修、風水害避難所一斉開設訓練、震災等大災害発生時の本部設置及び運用訓練を実施しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	避難所運営会議の開催箇所数（全22箇所）	ヒト	目標		16	18	22 (20)	22	箇所
		説明 災害時に地域住民が主体となって避難所の開設・運営ができるよう実施する避難所運営会議の開催箇所		実績	5	9	22	21	21	
	2	避難所運営会議の訓練箇所数（全22箇所）	ヒト	目標		12	13	14	15	箇所
		説明 災害時に地域住民が主体となって避難所の開設・運営ができるよう避難所運営会議で検討した内容を訓練する実施箇所数		実績	1	5	14	21	21	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	地域の防災活動に児童・生徒が参加した箇所数（全20箇所）	ヒト	目標		5	10	15	20	箇所
		説明 次世代を担う児童・生徒が避難所運営会議が開催する運営会議や避難所開設・運営訓練に参加し、地域住民と顔の見える関係の構築と地域防災力の向上を図る防災活動の実施箇所数		実績	—	9	9	17	21	

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・自主防災組織が実施する訓練の支援や助言、また、実地での共同参加等を通じ、各組織の自主防災力の強化に寄与しました。 ・区内に22箇所の避難所がある中で、区の支援や積極的な呼びかけのもと、各避難所運営会議について、①避難所における主体的な運営会議等の開催（令和4年度9箇所、令和5年度22箇所、令和6・7年度21箇所（※指定変更に伴い避難所数22→21箇所））及び②避難所における主体的な避難所開設・運営訓練の実施（令和4年度5箇所、令和5年度14箇所、令和6・7年度21箇所（※指定変更に伴い避難所数22→21箇所））につながり、地域住民を主体とした避難所運営会議の意識の向上、役割の再確認、実地訓練等を通じた避難所開設・運営の手順・手法の再確認だけでなく、各避難所運営会議の構成員である自主防災組織や施設管理者等の各主体間の連携強化も図られ、高津区内の地域防災力、とりわけ「共助」の部分の強化に寄与しました。令和4年度は、避難所運営会議の構成員である自主防災組織のメンバーは高齢者も多く、構成員の世代等によって対応できる曜日や時間帯等の違いにより訓練開催まで至らない会議体がありましたが、令和5年度～令和7年度は、区職員による更なる働きかけや緊密な伴走支援等により、各成果指標の目標を達成しました。 なお、避難所運営会議による運営会議や開設・運営訓練に区職員も参加することで、「共助」の担い手である各避難所運営会議と「公助」の担い手である区との発災時における連携強化に向け、「顔の見える関係づくり」にも寄与しました。						【ヒトの効果】（続き） ・職員向けの各研修・訓練を通じ、発災時における迅速かつ確な区本部体制の確保や避難所の開設・運営に向け、各手順等の再確認や職員の防災・災害対応に対する意識の醸成・向上、防災資器材等の使用方法の習得・再確認、災害対応力の向上など、地域防災力、とりわけ「公助」の部分の強化に寄与しました。 ・令和4年度・令和5年度ともに9箇所の避難所運営会議主催の運営会議や開設・運営訓練に、児童・生徒が参加し、防災活動に関わることで、子どもたちの防災意識の向上に資するだけでなく、地域の大人との交流促進や地域のつながりの強化に寄与し、将来的には本格的な地域の防災活動への参画につながるものと考えます。令和5年度は対象者の日程上の都合により予定していた避難所運営会議1箇所への児童・生徒の参加ができませんでしたが、次世代を担う若者が地域の防災活動に参加することで、地域のつながりの強化や、地域防災力の向上を図ることが本来の目的であることから、令和6・7年度は対象とする年齢層を拡大し、避難所運営会議だけでなく、避難所区域内での自主防災組織が主催する訓練等も対象とし、令和6年度は17箇所、令和7年度は21箇所の避難所区域で地域の防災活動に子供や若者たちが訓練等に参加しました。					
	【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・対象者の年齢や生活環境などの属性に応じた出前講座や、身近な災害リスクを把握するための小学校でのワークショップを通じ、「自助」・「共助」の強化に向けた防災全般の知識、備蓄・ローリングストックの方法、マイタイムラインの作成方法、地域の危険箇所などの啓発を行うことで、正しい防災知識・情報の提供・共有、理解度の向上、地域における課題の把握・共有、避難時の経路の再確認等につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・区民一人ひとりの防災に対する意識・行動力を推進する防災講座等の実施（自助）、避難所運営会議・訓練への支援（共助）、職員向け研修・訓練による災害対応力の向上（公助）により三位一体による地域防災力の向上を図り、一定の効果があつたため。 ・避難所運営会議主催の運営会議や開設・運営訓練等に、児童・生徒が参加し、子どもたちの防災意識の向上、地域の大人との交流促進や地域のつながりの強化に寄与したため。 ・「ぼうさい出前講座」等の啓発活動を通じて、自助・共助の強化に向けた正しい防災知識・情報の提供・共有や理解の向上等につながつたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・大地震や気候変動に伴い被害の甚大化が懸念される自然災害への対応に向けた区災害対策本部体制の強化、自主防災組織や避難所運営体制の強化に向け、避難所運営会議に対する支援強化を図るとともに、災害時における住民の適切な行動や事前の備えを促す普及啓発を行い、家庭や、地域、区役所での災害対応力強化に向けた取組を進めていきます。 ・避難所運営会議主催の運営会議や開設・運営訓練等への児童・生徒の参加について、今後はより多くの対象者へ開催を周知し、更なる児童・生徒の参加を推進します。 ・災害時に地域住民が主体となって避難所の開設・運営ができるよう実施する避難所運営会議及び訓練について、区内全避難所にて取組を達成していますが、継続して取り組むことが地域防災力の向上に繋がるため、第4期プログラムにおいても引き続き実施していきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名								所管	
取組 3（3）地域防災力の向上に向けた連携				6・地域防災力の向上に向けた取組の推進								宮前区役所	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	96900080			自主防災組織事業及び地域の危機管理対策									
現 状 【課題認識】													
・首都直下地震等の地震災害、令和元年東日本台風等の異常気象に伴う豪雨災害、新型コロナウイルス感染症等に対し、区民、自主防災組織、行政等が連携し、効果的な災害対策を講じるためには自助・共助・公助の強化に向けた取組を行う必要があります。 ・そのためには区民の災害への理解や備えを促進し、地域での防災訓練の参加を増やしていく必要がありますが、自主防災組織は以前にも増して高齢化により担い手は不足し、地域の核になる人材も不足しているのが現状です。 ・一方、区役所では本部設置訓練や防災研修への参加をより高めることで災害対応力を高める必要があります。													
（4年間の） 取組の方向性													
・様々な広報媒体を活用して普及啓発を行い、自主防災訓練や区総合防災訓練に多世代が参加できる環境整備を行います。また、自主防災組織を通じ地域と連携して地域防災力向上につなげる支援を継続します。 ・防災推進員の養成とスキルアップの研修を開催し、地域人材の発掘・育成にかかる継続的な支援を行います。 ・区役所では過去の災害や地域特性を踏まえ、より実災害に近い想定で区防災研修・本部設置訓練等を実施するとともに、避難所運営会議の会議や訓練に職員が参加するなど、職員の災害対応力を高めます。													
（4年間の） 具体的な 取組内容													
【R04（2022）～R07（2025）】 ・多世代が訓練等に参加できる環境整備として、広報の充実とともに地域住民が参加しやすい内容で防災訓練や防災推進員研修を実施することにより、防災活動への新規参加の促進と地域防災活動の担い手の育成の推進 ・区総合防災訓練において震災時想定で使用する避難所開設キットについて、避難所運営会議と連携して地域特性に合わせた活用ができるよう支援する取組 ・新型コロナウイルス感染症流行下での震災害、風水害等、複合災害を想定した区本部設置訓練や区防災研修、避難所運営会議や訓練への職員の参加を通じた人材育成の実施 ・訓練等の検証結果や地域の意見を各種計画、マニュアルへ反映することによる職員の防災意識の向上													
確保を想定 する経営資源													
区分													
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 ○ 時間 － その他 －													
（4年間の） 到達目標													
・地域では自主防災訓練、区総合防災訓練への多世代の参加及び自主防災組織を通じた地域との連携 ・年間120人以上が受講する防災推進員研修等を通じた防災推進員の養成など地域人材の発掘・育成 ・地域住民の自主的な運営による避難所運営会議の開催（25箇所） ・区本部設置訓練では区本部事務局員を中心に初動対応を把握し、避難所運営については被災者支援班が地域との顔の見える関係を構築することにより、災害時でも地域を行政が支援する体制の確立													

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・防災推進員研修（養成研修、フォロー研修）等の年間3回以上の実施 ・避難所開設キットの整備や更新に取り組む避難所運営会議への助言や各避難所における防災訓練での活用支援 ・総合防災訓練等の各種訓練における検証結果や地域防災連絡会議における協議を踏まえた各種計画やマニュアルの見直し 【R04（2022）】 ・宮前区内の避難所において避難所運営会議15箇所に区職員が参加 【R05（2023）】 ・宮前区内の避難所において避難所運営会議18箇所に区職員が参加 【R06（2024）】 ・宮前区内の避難所において避難所運営会議23箇所に区職員が参加 【R07（2025）】 ・宮前区内の避難所において避難所運営会議25箇所に区職員が参加		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	防災推進員研修等の実施回数	目標		3以上	3以上	3以上	3以上	回
		説明 地域防災力向上につなげる支援として、継続的に研修を実施することで、地域の核になる人材育成に資するため、防災推進員研修等の年間実施回数を活動指標として設定するもの	実績	3	3	3	3	3	
	2	職員が参加した避難所運営会議の箇所数（全25箇所）	目標		15	18	23	25	箇所
		説明 地域防災力の向上にむけた職員の人材育成として、職員が参加した避難所運営会議の箇所数を活動指標として設定するもの	実績	10	15	19	25	25	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】						
			・自主防災組織からの要請等に基づき、防災訓練等の支援や助言等を実施しました。 ・区内25箇所の避難所について、誰もが円滑に避難所を開設することができるための避難所開設キットを全25避難所に整備するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで活動を自粛していた避難所運営会議の運営会議開催や開設・運営訓練の実施に向け、積極的な支援や働きかけ等を実施し、令和4（2022）年度に15箇所、令和5（2023）年度に19箇所、令和6（2024）年度に25箇所、令和7（2025）年度に25箇所の避難所で会議の開催につなげるとともに、そのうち、令和4（2022）年度は10箇所、令和5（2023）年度は11箇所、令和6（2024）年度は24箇所、令和7（2025）年度は25箇所の避難所で開設・運営訓練の実施にもつなげ、さらに、その中で、令和4（2022）年度は6箇所、令和5（2023）年度は10箇所、令和6（2024）年度は24箇所、令和7（2025）年度は25箇所の避難所で開設キットを活用した開設・運営訓練を実施しました。 ・地域との顔の見える関係を構築するため、避難所ごとに担当する課・職員を指定（被災者支援班）し、令和4（2022）年度以降に開催された運営会議及び避難所開設・運営訓練に区の職員も参加しました。 ・地域との連携強化、区役所全体や個々の職員の災害対応力を高めること等を目的とし、職員による発災時の区本部各班の活動内容やそれぞれの役割を踏まえながら、令和4（2022）年度、令和5（2023）年度、令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度に区総合防災訓練（令和7年度は国政選挙による中止があったため1回、他の年度は2回）や区本部設置訓練（1回）を実施しました。 ・区総合防災訓練や区本部設置訓練における検証結果等を踏まえ、令和4（2022）年度、令和5（2023）年度、令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度に宮前区地域防災計画、令和5（2023）年度、令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度に宮前区災害対策マニュアルを改訂しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
			2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等				

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	防災推進員研修等の受講者数		ヒト	目標		120以上	120以上	120以上	120以上	人
		説明	毎年一定水準以上の人材発掘・育成を目指すものとして、防災推進員研修等の年間受講者数		実績	130	114	120	128	123	
	2	避難所運営会議の開催箇所数（全25箇所）		ヒト	目標		15	18	23	25	箇所
		説明	地域住民の自主的な運営による避難所運営会議を行うことで、地域防災力の向上を図るため、区内の避難所において避難所運営会議を開催した箇所数		実績	10	15	19	25	25	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・防災推進員研修等について、令和4 (2022) 年度は、新型コロナウイルス感染症陽性者数が多い時期のキャンセル等により受講者数が目標を下回ったものの、地域への呼びかけ等を行ったことで、令和5 (2023) 年度以降、目標を達成し、令和4 (2022) 年度は44人、令和5 (2023) 年度は47人、令和6 (2024) 年度は53人、令和7 (2025) 年度は48人が新たに防災推進員として登録するに至り、地域人材の発掘・育成につながりました。 ・自主防災組織が実施する訓練の支援や助言等を通じ、各組織の自主防災力の強化に寄与するとともに、訓練等の支援に携わった職員の防災力の強化や自主防災組織との連携強化にもつながりました。 ・区内全25箇所の避難所に避難所開設キットを整備するとともに、区の支援や積極的な呼びかけのもと、各避難所運営会議について、令和4 (2022) 年度は15避難所、令和5 (2023) 年度は19避難所、令和6 (2024) 年度は25避難所、令和7 (2025) 年度は25箇所で主体的な運営会議等を開催するとともに、令和4 (2022) 年度は10避難所、令和5 (2023) 年度は11避難所、令和6 (2024) 年度は24避難所、令和7 (2025) 年度は25箇所です 主体的な避難所開設・運営訓練の実施につなげ、地域住民を主体とした避難所運営会議の意識の向上、役割の再確認、実地訓練等を通じた避難所開設・運営の手順・手法の再確認を行うとともに、各避難所運営会議の構成員である自主防災組織や施設管理者等の各主体間の連携強化を進め、宮前区内の地域防災力、とりわけ「共助」の部分の強化に寄与しました。 また、避難所運営会議による運営会議や開設・運営訓練に区職員も参加することで、「共助」の担い手である各避難所運営会議と「公助」の担い手である区との発災時における連携を強化するとともに、参加した職員の災害対応力や防災意識を向上させることができました。						【ヒトの効果】 (続き) ・区総合防災訓練や区本部設置訓練を通じ、発災時における迅速かつ的確な避難所の開設・運営や区本部体制の確保に向けた各手順等の再確認、防災関係機関や地域などの多様な主体との連携やつながりの強化、区役所組織全体や職員個々の防災・災害対応に対する意識の醸成・向上、防災資器材等の使用方法の習得・再確認など、地域防災力の強化に寄与しました。 【ヒト・情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・防災推進員研修のうち、フォローアップ研修は、令和4 (2022) 年度は「災害時のトイレ」、令和5 (2023) 年度は「室内の地震対策」、令和6 (2024) 年度は「防災食」、令和7 (2025) 年度は「在宅避難時の備蓄品」をテーマに実施し、日頃の備えの重要性について認識が深まったことに加え、体験型の内容を組み込むことで、地域住民への指導ができるように防災推進員の技術力が向上しました。 【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・避難所運営会議や自主防災組織の会議において、各避難所の特性等を踏まえた情報提供や防災に係る講座を行うことで、地域住民の防災知識を高めることができました。 ・区総合防災訓練において、避難所訓練における活動紹介パネルの設置や関係機関の展示ブース、防災体験を実施することで、防災に係る情報を効果的に提供・共有しました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・防災推進員養成研修による地域人材の育成や避難所運営会議の活動への継続的な支援、自主防災組織や避難所運営会議の会議・訓練及び区の防災訓練への職員の参加、防災啓発等を通じ、自助・共助・公助の各主体の防災力強化や防災意識の醸成・向上、防災関連情報の共有・理解度の向上など、総じて、地域防災力の向上に寄与したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
	区分	
	方向性の具体的内容	
今後の取組の 方向性	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・引き続き、自主防災組織などの防災訓練等の支援や助言等を実施していきます。 ・防災推進員研修について、地域防災力の向上には地域防災活動の核となる人材の育成が重要であることから、取組を継続します。 ・引き続き、避難所運営会議への支援や積極的な働きかけを通じ、主体的な運営会議の開催や開設・運営訓練の実施につなげるとともに、避難所運営会議への職員の参加についても、公助の担い手である区役所や職員個々の災害対応力の強化や自助や共助の担い手との連携強化や顔の見える関係づくりに向け、取組を継続します。 ・防災推進員研修等の受講者数、避難所運営会議の開催箇所数等の取組により目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて地域防災力の向上に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 3（3）地域防災力の向上に向けた連携				7・地域防災力の向上に向けた取組の推進				多摩区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103090			地域課題対応事業（多摩区）							
現 状 【課題認識】											
・近年、「平成29年7月九州北部豪雨」、「平成30年7月豪雨」、「令和元年東日本台風」など、豪雨災害が激甚化・頻発化しており、また、首都直下型地震はいつ起きてもおかしくない状況にあります。 ・また、高齢者人口や共働き世帯の増加により、コミュニティの希薄化や地域活動の担い手不足が進むことが予想されます。 ・このような状況下において、自助・共助（互助）による地域防災力向上が必要であり、新たな担い手の発掘がより一層求められております。											
（4年間の） 取組の方向性											
・避難所運営会議による会議・訓練や防災キャンプの実施により、地域の新たな人材、組織等の地域防災活動への参加等を促進することで、自助・共助（互助）による地域防災力の向上を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・避難所運営会議が主体となった会議の開催や、より充実した訓練実施に向けた支援 ・参加しやすい内容での区総合防災訓練の実施（年2回）などにより、地域の新たな人材の地域防災活動への参加を促進 ・地域特性に応じた訓練及び防災意識を醸成するための啓発活動の実施 ・地域防災力の向上につながる新たな担い手の発掘を目的に、防災キャンプを実施（年1回）											
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－
（4年間の） 到達目標											
・地域住民の自主的な運営による避難所運営会議の開催（21箇所） ・避難所運営会議による訓練（21箇所）や防災キャンプ、参加しやすい区総合防災訓練の実施による地域防災活動の新たな担い手の増加											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・主体となる避難所運営会議の実施する会議や訓練の積極的支援 ・多摩区総合防災訓練の実施 ・マイタイムラインやHUG（避難所運営ゲーム）等のワークショップ、令和元年東日本台風の検証等を踏まえた「ぼうさい出前講座」等の継続実施 ・区内の小学生（3～6年生）とその保護者を対象とした、実践に即した参加型防災事業の実施 【R05（2023）】 ・川崎市総合防災訓練等の実施											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1			目標							
		説明		実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標							
説明			実績								
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・自主防災組織が実施する防災訓練（令和4（2022）年度：41回開催、令和5（2023）年度：53回開催、令和6（2024）年度：65回開催、令和7（2025）年度：55回開催）等について、各組織からの要請に基づき、支援や助言等を実施しました。 ・区内21箇所の避難所について、支援や働きかけ等を実施し、令和4（2022）年度、令和5（2023）年度共に17箇所、令和6（2024）年度は19箇所、令和7（2025）年度は21箇所の避難所で会議の開催につなげるとともに、そのうち、避難所開設・運営訓練も令和4（2022）年度は8箇所、令和5（2023）年度は11箇所、令和6（2024）年度は18箇所、令和7（2025）年度は21箇所の実施にもつなげました。一方で、避難所運営会議は地域住民等により構成されており、議論の熟度や訓練の内容については避難所ごとに差があることが実情となっています。 ・区と避難所運営会議のメンバーとの顔の見える関係の構築に向け、運営会議や開設・運営訓練に危機管理担当や区本部設置時の被災者支援班の職員も参加しました。 ・多摩区の地域特性を踏まえつつ、地域住民には避難所の開設・運営を体験いただく、総合防災訓練を令和4（2022）年度は2回（南生田小学校、長尾小学校）開催し、令和5（2023）年度は川崎市総合防災訓練として1回（南菅中学校、菅多目的広場）、区の総合防災訓練として帰宅困難者対策訓練を1回、令和6（2024）年度は1回（枅形中学校）、令和7（2025）年度は帰宅困難者対策訓練（Anker フロンタウン生田）と避難所開設訓練（稲田小学校）をそれぞれ1回ずつ開催しました。 ・防災意識の醸成、各家庭での備えの推進、マイタイムラインの作成促進、避難所開設・運営を図上で学ぶこと等を目的として、①ぼうさい出前講座（令和4（2022）年度：32回、令和5（2023）年度：28回、令和6（2024）年度：41回、令和7（2025）年度：20回）、②多摩区防災フェア（令和4（2022）年度：中止、令和5（2023）年度：約200人参加、令和6（2024）年度：約260人参加、令和7（2025）年度：約300人参加）、③避難所運営ゲーム（HUG）（令和4（2022）年度：1回、令和5（2023）年度：5回、令和6（2024）年度：3回）を通じた啓発活動を実施しました。 ・次世代の防災リーダーとして活躍が期待される子育て世代に対し、防災キャンプを年1回（令和4（2022）年度はオンライン開催で33人参加、令和5（2023）年度は屋外開催で27人参加、令和6（2024）年度は屋外開催で51人参加、令和7（2025）年度は屋外開催で44人参加）開催し、①身近な物を使った防災グッズづくり、②防災食の調理、③ローリングストック等について、実践・体験いただきながら、防災啓発を実施しました。											
活動目標		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	避難所運営会議の開催箇所数（全21箇所）（単年度）		ヒト	目標		21	21	21	21	箇所
		説明	地域防災力向上の重要性にかかる説明などの取組を通じ、年度末において避難所運営会議を開催した避難所の箇所数(単年度)		実績	11	17	17	19	21	
	2	避難所運営会議による訓練の開催箇所数（全21箇所）（単年度）		ヒト	目標		21	21	21	21	箇所
		説明	地域防災力向上の重要性にかかる説明などの取組を通じ、年度末において避難所運営会議が実施した訓練の箇所数(単年度)		実績	1	8	11	18	21	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標							
	説明			実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・自主防災組織が実施する訓練の支援や助言、また、実地での共同参加等を通じ、各組織の自主防災力の強化に寄与しました。 ・区の支援や積極的な呼びかけのもと、避難所における主体的な運営会議等の開催及び避難所における主体的な避難所開設・運営訓練の開催については令和 7 (2025) 年度には目標を達成し、地域住民を主体とした避難所運営会議の意識の向上、役割の再確認、実地訓練等を通じた避難所開設・運営の手順・手法の再確認だけでなく、各避難所運営会議の構成員である自主防災組織や施設管理者等の各主体間の連携強化も図られ、多摩区内の地域防災力、とりわけ「共助」の部分の強化に寄与しました。一方で、避難所運営会議の構成員である自主防災組織のメンバーは高齢者も多いほか、構成員の世代等によって対応できる曜日や時間帯の違いにより日程調整等に労力を要することもあり、継続的な開催に向け今後、更なる働きかけや緊密な伴走支援等を行っていく必要があります。 また、避難所運営会議や訓練に区職員も参加することで、「共助」の担い手である各避難所運営会議と「公助」の担い手である区との発災時における連携強化に向け、「顔の見える関係づくり」にも寄与しました。 ・総合防災訓練における、避難所の開設・運営や各種防災体験等を通じ、地域住民や一般市民の防災意識の更なる醸成、防災に関する知識の理解度向上、災害対応力の向上等につながりました。また、避難所の運営主体である避難所運営会議及び区役所に加え、P T Aや児童・生徒、防災協力事業所など多様な主体が参加すること等により、地域のつながりの輪が広がりました。令和 5 (2023) 年度開催の川崎市総合防災訓練では、避難所運営訓練、医療訓練、物資輸送訓練、ライフライン応急復旧訓練などを行い、地域と関係機関との連携を確認し、地域及び職員の災害対応力が向上しました。						【ヒト・情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・防災キャンプを通じ、防災に関する知識の向上や意識の醸成だけでなく、①身近な防災グッズづくり、②防災食の調理、③ローリングストック等の実体験等を通じ、子育て世代や子供たちの災害対応力を高め、災害時に避難所への避難が不要な場合に「自助」で対応できる方を増やすことに寄与しました。 【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・ぼうさい出前講座及び多摩区防災フェアを通じ、「自助」・「共助」の強化に向けた防災全般の知識、備蓄・ローリングストックの方法、マイタイムラインの作成方法、避難所の開設・運営に必要な知識や考え方などの啓発を行うことで、正しい防災知識・情報の提供・共有、理解度の向上、地域における課題の把握・共有、避難所の開設・運営方法の確認等につながりました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・新型コロナウイルス感染症の影響等により、これまで停滞していた①自主防災組織による訓練等の実施や②避難所運営会議による運営会議や開設・運営訓練の実施等の地域防災活動について、区の支援もあって増加傾向に転じ、自主防災力の強化や円滑な避難所開設・運営に向けた手順等の再確認や各運営主体間の連携強化、また区役所との「顔の見える関係づくり」等につながったため。 ・「防災キャンプ」を通じ若い世代の防災の知識や意識を高め、災害対応力の向上にもつながったため。 ・各啓発活動を通じて、自助・共助の強化に向けた正しい防災知識・情報の提供・共有や理解の向上等につながったため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・自主防災組織からの要請に基づき、訓練等の支援や助言等を実施します。 ・区民が適切な備えや避難行動を取ることができるよう、各種啓発活動を引き続き実施します。 ・地域防災力の向上に関する取組において、避難所運営会議及び開設・運営訓練の目標を達成していますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、避難所合同会議や区総合防災訓練等を通じた好事例の共有を図るなど、個々の避難所運営会議の効果的な活動に向けた支援・啓発に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管			
取組 3（3）地域防災力の向上に向けた連携		8・地域防災力の向上に向けた取組の推進						麻生区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名									
	97300080	自主防災組織事業及び地域の危機管理対策									
現 状 【課題認識】		・地域防災力を向上させるためには、公助体制のみならず、地域における自助・共助体制を強化する必要があります。総合防災訓練の実施や避難所運営会議の開催、研修、防災啓発活動を通じ、地域の多様な主体の連携を促進し、互いの支え合いによる地域防災力の向上を図るとともに、地域の共助体制に資する避難所の円滑な運営体制を推進しています。									
（4年間の） 取組の方向性		・災害対応や避難所運営は自主防災組織のみで対応することは困難であるため、区民（各家庭）に対する災害への備えや適正避難行動等（自助）を促すとともに、地域の避難所運営会議や自主防災組織が主体性ある活動を行い、いざというときに地域でお互いに助け合える関係（共助（互助））ができるよう支援を行うなど、地域防災力の向上に向けた取組を進めます。									
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・総合防災訓練の実施方法の見直し及びキャンプの技術や機材を活用して家庭での災害の備え・安全行動を啓発する「おうちキャンプ」の広報や「区民防災塾」の開催等による、区民一人一人の防災スキルと防災意識の向上 ・地域における自主防災組織の活動の活性化及び避難所運営会議・自主防災組織による主体性ある運営に向けた支援									
確保を想定 する経営資源		区分									
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－
（4年間の） 到達目標		・地域における自主防災組織の訓練参加者の増加（令和7（2025）年度目標値：3,500人）による地域の主体的な災害活動等（共助（互助））の体制の強化 ・現状、全25箇所で開催できている避難所運営会議の開催を維持しつつ（令和7（2025）年度目標値：25箇所）、地域の主体性ある運営による共助の関係構築の支援									

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ①令和3（2021）年度までの麻生区総合防災訓練の実施方法を見直し、より効果的な訓練を実施 ②区民一人一人の防災スキルと防災意識の向上に向け、キャンプの技術や機材を活用して家庭での災害の備え・安全行動を啓発する「おうちキャンプ」の広報や「区民防災塾」の開催等による、実体験等も交えた防災啓発の実施 【R04（2022）】 ①自主防災組織に対して訓練実施を促し、必要な支援を実施（地域における自主防災組織の訓練への延べ参加者数2,000人目標） ②避難所運営会議の開催を働きかけ、25箇所で開催 【R05（2023）】 ①自主防災組織に対して訓練実施を促し、必要な支援を実施（地域における自主防災組織の訓練への延べ参加者数6,000人目標） ②避難所運営会議の開催を働きかけ、25箇所で開催 【R06（2024）】 ①自主防災組織に対して訓練実施を促し、必要な支援を実施（地域における自主防災組織の訓練への延べ参加者数6,250人目標） ②避難所運営会議の開催を働きかけ、25箇所で開催 【R07（2025）】 ①自主防災組織に対して訓練実施を促し、必要な支援を実施（地域における自主防災組織の訓練への延べ参加者数6,500人目標） ②避難所運営会議の開催を働きかけ、25箇所で開催											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	〇	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、成果指標（地域における自主防災組織の訓練への延べ参加者数）について、訓練の実施手法・内容や参加条件等の工夫により、より多くの参加者が見込めることから、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標							
説明		実績								
【R04（2022）～R07（2025）】 ・麻生区総合防災訓練の対象・目的等を明確化し、令和4（2022）年度は、1回目に区民や駅利用者など多くの方に防災を意識してもらうことを目的に、新百合ヶ丘駅周辺において、ブース出展や各種訓練を含む総合型の訓練として実施しました。2回目は自主防災組織を対象に、旧白山中学校において、実践型の訓練として実施しました。その他、アウトドアの知識や技術を通じ、楽しみながら防災知識の習得と意識の醸成を促進することを目的に、広報媒体や「防災出前講座」等を通じた「おうちキャンプ」の広報を行うとともに、実体験型の「区民防災塾」を2回開催しました。 ・令和5（2023）年度は、1回目に自主防災組織の共助の促進と防災対応力の強化を図るため、10月28日に麻生水処理センターにおいて、チェーンソーなどの各防災資器材の使用訓練、災害用トイレの組立訓練、消火ホースキットによる初期消火、救出・救護訓練など、実践型の訓練として実施しました。一般市民を対象に、親子で楽しみながら防災ワークに取り組んでもらう「区民防災塾」を同時開催し、自主防災組織の訓練の様子を間近で見学していただきました。2回目は区民や駅利用者など多くの方に防災を意識してもらうことを目的に、12月2日に新百合ヶ丘駅南口ベデストリアンデッキ等において、防災関係機関等と連携しながら、ブース出展や大型商業施設避難訓練、帰宅困難者対策訓練、水消火器体験、炊き出し等の相互型の訓練を実施しました。その他、啓発冊子「麻生区版わが家の防災ハンドブック」の配布や防災出前講座（26回実施）等を通じた「おうちキャンプ」の広報を行いました。 ・令和6（2024）年度は、市総合防災訓練（雨天中止）での取組を契機に、第2回区総合防災訓練や全避難所運営会議で災害時のトイレ問題や女性の視点などを重点的に啓発、訓練をし、防災出前講座（40回）でも、トイレ問題について啓発を行いました。 ・令和7（2025）年度は、1回目に南百合丘小学校にて、避難所開設・宿泊体験訓練を実施しました。主に地域の自主防災組織を対象に避難所でのトイレ対策訓練を中心とした避難所開設訓練を実施し、誰でも避難所でのトイレが開設できるよう、避難所開設初動時に行うトイレの準備作業、運用方法、掲示物等を記載したマニュアル「災害時のトイレ対策アクションカード」を用いた訓練を実施しました。避難所宿泊訓練では、御家族等を対象に避難所となる体育館にて避難所宿泊訓練を実施しました。また、親子で楽しみながら防災ワークに取り組んでもらう「区民防災塾」を開催した他、地域が実施する祭り等に参加しながら携帯トイレの利用方法に関する防災啓発を5回実施しました。 ・自主防災組織に対して訓練の実施を促すとともに、訓練内容に関する助言や活動助成金の支給等、必要な支援を行いました。 ・4箇年とも区内全25箇所の避難所で避難所運営会議を開催し、年に複数回開催した避難所も（令和4（2022）年度：3箇所、令和5（2023）年度：1箇所、令和6（2024）年度：2箇所、令和7（2025）年度：2箇所）あり、令和4（2022）年度は17箇所、令和5（2023）年度は19箇所、令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度は25箇所で避難所開設・運営訓練を実施したほか、区本部の被災者支援班、市本部の避難所運営要員が参加した避難所運営会議や避難所開設・運営訓練を実施しました。										
区分			内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	地域における自主防災組織の訓練への延べ参加者数		ヒト	目標		2,000	6,000 (2,500)	6,250 (3,000)	6,500 (3,500)	人
		説明	地域における自主防災組織の訓練への年間延べ参加者数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	1,000	5,700	6,228	7,926	6,954	
	2	避難所運営会議の開催箇所数（全25箇所）		ヒト	目標		25	25	25	25	箇所
		説明	年度末時点における住民が主体となって開催する避難所運営会議の開催箇所数		実績	25	25	25	25	25	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標							
	説明			実績							

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・情報の効果】 (R04（2022）～R07（2025）） ・多くの方に防災を意識してもらうことを目的とした総合型の区総合防災訓練、親子で楽しみながら防災知識の習得ができる「区民防災塾」、その他の防災啓発の取組を通じ、地域住民や駅利用者に対する防災の知識や情報の提供・共有、「自助」・「共助」の重要性の周知はもとより、体験型の講座を通じた災害対応力の向上にも寄与しました。また、区総合防災訓練においては、各防災関係機関との更なる連携強化にもつながりました。（総参加者・来場者数 令和４（2022）年度：8,057人、令和５（2023）年度：9,250人、令和６（2024）年度：14,000人（第１回訓練は雨天中止）、令和７（2025）年度：14,108人）											
	【ヒトの効果】 (R04（2022）～R07（2025）） ・自主防災組織を対象とした実践型の区総合防災訓練における防災資器材の使用や災害用トイレの組み立て、担架づくり、救出・救護等の実践を通じ、自主防災組織の災害対応力はもとより、参加した区の職員の対応力も併せて向上し、「共助」の担い手である自主防災組織と「公助」の担い手である区との連携強化にも寄与しました。 ・自主防災組織が実施する訓練の支援や助言等を通じ、各組織の自主防災力の強化に寄与しました。また、令和４（2022）年度の訓練内容に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響がある状況下でも、参加者を１箇所に集めることなく、かつ地域住民の参加を促しやすい安否確認訓練を取り入れることで、地域住民の参加が5,700人に上りました。令和５（2023）年度も引き続き参加を促しやすい形態の訓練を促したところ、参加者数は6,228人まで増加し、令和６（2024）年度も7,926人となり、３年連続で成果指標の目標を上回り、自主防災組織を中心とした地域の共助体制の強化や、参加した住民一人一人の防災意識の向上にもつながりました。令和７（2025）年度は6,954人となり、昨年度から減少したものの成果指標の目標は大きく上回りました。 ・区の支援や積極的な呼びかけにより、区内25箇所の全ての避難所における主体的な運営会議の開催や避難所開設・運営訓練の実施につながり、住民を主体とした避難所運営会議の意識向上、役割の再確認、避難所開設・運営の手順の再確認だけでなく、会議の構成員である自主防災組織や施設管理者等の連携強化も図られ、区内の地域防災力、とりわけ「共助」の強化に寄与しました。 ・また、避難所運営会議や訓練に区職員も参加することで、「共助」の担い手である各避難所運営会議と「公助」の担い手である区との連携強化に向け、顔の見える関係づくりにも寄与するとともに、参加した職員の災害対応力や防災意識の向上にもつながりました。（職員参加者数 令和４（2022）年度：120人、令和５（2023）年度：122人、令和６（2024）年度：123人、令和７（2025）年度：92人）											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・各取組を通じ、①区民に対する自助・共助の重要性の周知、区民の防災意識や災害対応力の向上、②自主防災組織の連携強化による能力向上や発災時の災害対応力の向上、③避難所運営会議による主体的な運営会議や開設・運営訓練等を通じた、発災時の円滑な避難所開設・運営に向けた体制や公助の担い手である区職員との連携強化、④各訓練等を通じた、区と各防災関係機関との連携強化等につながり、総じて、麻生区における地域防災力の向上に貢献したため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】										
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容					
	II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止				・引き続き、地域における自助・共助の体制を強化していくこと、また、公助も含めて、各主体間の連携強化を図っていくことが重要であることから、総合防災訓練の実施、避難所運営会議による会議の開催や開設・運営訓練の実施、研修、防災啓発活動等について、より効果的・効率的な実施方法を検討しながら取組を継続し、地域の多様な主体の更なる連携、互いの支え合いによる地域防災力の一層の向上、発災時における地域主体での円滑な避難所運営に向けた運営体制の強化等を目指していきます。 ・到達目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいても地域での訓練参加者の拡大や避難所運営会議の開催について継続して取り組みます。					

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 3（3）地域防災力の向上に向けた連携				9・消防団を中核とした地域防災力の充実・強化				消防局					
関連する 事務事業	事務事業コード				事務事業名								
	10104060				消防団関係事業								
現 状 【課題認識】		・近年、災害が多様化、激甚化する中、大規模な災害への対応が急務となっています。一方で、地域防災の中核的役割を果たす消防団について、欠員状況が続いており、高齢化、職業形態の変化などの課題を抱える中で、市民の安心・安全の確保のために、消防団を中核とした地域防災力を強化することが肝要であり、消防団員の確保や消防団活動の充実強化を図る必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・消防団広報や各種制度（学生消防団員活動認証制度・応援事業所制度・協力事業所表示制度等）の充実及び周知のほか、消防団員の処遇改善や活動環境の整備等により、団員の士気向上や家族への理解につなげることで、退団者の減少を図るなど、消防団員の確保対策により、消防団を中核とした更なる地域防災力の充実・強化を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・消防団員の確保（広報活動を通じた、女性消防団員の入団促進、学生消防団員活動認証制度の周知による大学生等の入団促進など、若年層を中心とした幅広い層への積極的な加入促進の実施） ・各種イベント、消防フェア、区民祭、町内会・自治会の会合等での消防団活動の広報の実施 ・消防団応援事業所登録事業所数を拡大（市内事業所に対して制度への理解を求める） ・消防団員の処遇改善に向けた取組の実施（資器材の計画的な配備、消防庁長官通知を踏まえた適正な報酬及びその支給方法の検討など） ・消防隊と連携した各種訓練や自主防災組織への訓練指導の実施 ・機能別団員の確保（市内事業所・退職団員への制度の周知） ・各団の地域特性を考慮した資器材の配備についての検討											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・市民の安心・安全の確保のため、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化 ・消防団員数の充足率93%以上の達成（令和7（2025）年度）											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・広報活動を通じた、女性消防団員の入団促進、学生消防団員活動認証制度の周知による大学生等の入団促進など、若年層を中心とした幅広い層への積極的な加入促進の実施による消防団員の確保 ・消防フェア、区民祭、町内会・自治会の会合等の各種イベントでの消防団活動の広報の実施 ・市内事業所に対して制度への理解を求めることなどによる、消防団応援事業所登録事業所数の拡大 ・資器材の計画的な配備（上下式防火衣等）、消防庁長官通知を踏まえた適正な報酬及びその支給方法の検討などによる、消防団員の処遇改善に向けた取組の実施 ・消防隊と連携した各種訓練や自主防災組織への訓練指導の実施 ・市内事業所・退職団員への制度の周知などによる、機能別団員の確保 ・各団の地域特性を考慮した資器材の配備についての検討 ・消防団強化対策検討委員会を開催し、消防団員の負担軽減策の検討及び処遇改善に向けた取組についての検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・市内大学等と連携した学園祭等の各種イベントを活用した消防団入団促進活動の実施		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・アゼリアビジョン広報動画放映（R04、R05年2回、R06年1回、R07年2回：各1週間）、新聞休刊広告掲載（年1回）、川崎鶴見臨港バス車両へ消防団員募集シールの貼付、大学学園祭でのチラシ配布やアンケート調査（年1回）、「二十歳を祝うつどい」パンフレット掲載（年1回）、年末年始における川崎大師平間寺の参道に設置されたスクリーンでの消防団員募集映像の放映（年1回）、かわさき市民祭りにおける消防団員募集広報等、消防団員入団促進に関する広報を実施しました。 ・各署において少年消防クラブ、みんなが消防士、地域防災スクールで体験的・実践的な防災教育を実施したほか、機能別団員募集説明会、消防フェア、町内会等の各種イベントへ消防団が参画し若年層を中心とした幅広い世代への消防団活動の広報（R04：計239回、R05：計253回、R06：計283回、R07：計283回）を実施するとともに消防団応援事業所登録事業所数の拡大に向け各種イベントにおいて積極的な制度周知を実施しました。 ・消防団員の処遇改善に向け、令和4（2022）年度から報酬等の直接支給開始及び上下式防火衣を導入するほか、MCA無線機（※）の更新を行いました。 ・消防隊と連携した各種訓練及び自主防災組織等への訓練指導において消防団が参画し指導を実施しました（R04：111回、R05：102回、R06：86回、R07：135回）。 ・機能別団員の確保に向け、消防団員の退団時に機能別団員での活動継続について依頼活動を実施しました。 ・消防団強化対策検討委員会を開催し、資器材配備のほか、消防団員数の減少をはじめとする消防団活動における課題や入団促進活動など広報活動の改善方法等について検討を行いました（年1回）。 【R04（2022）】 ・内閣府政府広報番組（2回）、市政だより、オリンピックメタリストを登用した消防団員募集ポスターの作成等の消防団員入団促進広報を実施しました。 【R04（2022）・R05（2023）・R07（2025）】 ・消防庁消防団入団促進キャンペーン協力（R04、R05、R07：1回） 【R05（2023）】 ・S N S等の活用に関するガイドライン作成、消防団員募集動画の製作を実施しました。 ・消防団員の処遇改善及び負担軽減策の検討に向け、全消防団を対象とした消防団員意識調査を行いました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・S N Sを活用した消防団による消防団活動、消防団員募集等の情報発信 ・市内大学等と連携した学園祭等の各種イベントを活用した消防団入団促進活動を実施しました。 【R06（2024）】 ・著名人を一日消防団長とした消防団員募集イベントの開催、J R川崎駅東西自由通路における消防団員募集チラシの配布などの消防団員入団促進広報を実施しました。 【R07（2025）】 ・郵便局員を対象とした消防団活動説明会を実施し、消防団活動及び入団促進の広報活動を実施しました。 ※MCA無線機：一定数の周波数を多数の利用者が共同で利用するデジタル方式を採用した業務用無線システム						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

成果 指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	消防団員数の充足率（翌年度4月1日時点）	ヒト	目標		84.2	87.2	90.2	93.0	%
		説明		取組年度の翌年度4月1日時点の消防団員数／条例定数（1,345人）×100（%）	実績	79.3	78.7	78.4	79.6	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	消防団応援事業所登録事業所数	ヒト	目標		104以上	106以上	108以上	110以上	事業所
説明		消防団応援事業所として登録されている事業所の数		実績	102	106	109	113	116	

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	ー	カネ	ー	情報	ー	時間	ー	その他	ー
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ~R07 (2025)) ・消防団員入団促進広報等の取組を実施しましたが、成果指標である「消防団員数の充足率」は令和 5 (2023) 年 : 78.7%、令和 6 (2024) 年 : 78.4%、令和 7 (2025) 年 : 79.6%、令和 8 (2026) 年 : 79.6% (各年 4 月 1 日現在) となり、それぞれ目標を達成できませんでした。令和 4 (2022) 年度、令和 5 (2023) 年度については、一定数の入団者を確保したものの、退団者が入団者以上となったことによるものです。令和 6 (2024) 年度については、入団者数が退団者数を上回り、充足率は増加しています。令和 7 (2025) 年度については、前年度と同程度の入団者を確保したものの、退団者がわずかに入団者を上回り、充足率は前年度同様となりました。退団時の主な要因を分析すると、消防団活動に十分な時間を割けない、仕事の勤務形態等による「仕事との両立が困難」、転勤、子育て等による「住居の移転」、介護、高齢化や持病を抱えている等「家庭の事情・健康上の理由」であり、消防団員を確保する環境は依然として厳しい状況にあります。しかしながら、これまで行政と消防団が連携して地道に消防団員募集活動を継続してきたことにより、充足率は79.3%から79.6%に上昇しました。 (R04 : 基本団員42名 (うち、学生団員 9 名)、機能別団員18名 (うち学生団員 1 名) の計60名 (男性46名、女性14名) の入団者があった一方、74名の退団者があったことから、合計14名の減) (R05 : 基本団員59名 (うち、学生団員14名)、機能別団員20名の計79名 (男性58名、女性21名) の入団者があった一方、87名の退団者があったことから、合計 8 名の減) (R06 : 基本団員84名 (うち学生団員15名)、機能別団員28名の計112名 (男性91名、女性21名) の入団者があり、退団者が96名となったことから、合計16名の増) (R07 : 基本団員79名 (うち学生団員24名)、機能別団員28名の計107名 (男性91名、女性16名) の入団者があった一方、108名の退団者があったことから、合計 1 名の減) ・報酬等の直接支給開始により、消防団員の事務が軽減され処遇改善に寄与したほか、上下式防火衣の導入及びM C A 無線機更新など、消防団員の装備充実により、災害対応時の安全確保や多人数による無線の共同使用が可能になるなど、活動の効率性を向上させることができました。 ・消防団員に福利厚生面で支援する消防団応援事業所の登録事業所数について、事業所等に直接赴き、制度の周知を実施したことにより、令和 4 (2022) 年度は106事業所、令和 5 (2023) 年度は109事業所、令和 6 (2024) 年度は113事業所、令和 7 (2025) 年度は116事業所となり、令和 3 年度 (102事業所) から14事業所の増加となりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A .大きく貢献した B .貢献した C .貢献したが課題もあった D .課題があった X .測定できない Y 1 .効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2 .効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・成果指標である「消防団応援事業所登録事業所数」については、116事業所となり、4 年間の到達目標を達成したものの、「消防団員数の充足率」については、行政と消防団が連携して地道に消防団員募集活動を継続したことにより、令和 6 (2024) 年度は充足率が向上しましたが、目標達成には至らず、4 年間の到達目標達成に向けても課題が残り、今後、「消防団員数の充足率」の更なる向上に向け、消防団の活動内容や魅力の更なる周知に向けた取組等が課題であるため。						
内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)												
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	III	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	・消防団員の確保の取組については、安定的な人員確保に課題があるため、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、若年層を中心とした幅広い世代に対して、消防団の活動内容や魅力を SNS、ホームページ等効果的な広報媒体を活用して積極的に発信するとともに、消防団員からの意見等を踏まえ、消防団員の確保に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管					
取組3（4）積極的な情報共有の推進				1・効率的・効果的なシティプロモーション						総務企画局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名											
	40901005 40901010 50102040 50102050			市制100周年記念事業 シティプロモーション推進事業 広報事業 放送事業											
現 状 【課題認識】				・広報媒体の多様化、ICT技術の普及に伴い、市民に必要な情報を届ける効率的・効果的な方法について検討する必要があります。 ・各種の新技術に対応しながらも、デジタル技術が不得手な情報弱者層に向けた広報について検討する必要があります。 ・「川崎市シティプロモーション戦略プラン」に基づき、ブランドメッセージを活用した「市民の川崎への愛着・誇りの醸成」や市の施策や取組等の発信による「対外的な認知度・イメージの向上」のための施策・事業を推進していますが、シビックプライド指標が目標値を達成できていません。 ・若年層（20～30代）のシビックプライド指標が特に低いため、ターゲットを絞ったシティプロモーションにより指標全体の底上げを図る必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性				・市民の知る権利の確保や、開かれた市政の実現にあたって、適切な広報は不可欠であり、情報・通信の分野は、今後更なる技術革新が見込まれていることから、変化に適切に対応しながら、情報発信を確実に行っていきます。 ・市政だよりをはじめとした各種刊行物のインターネット上の情報の充実や、SNSを活用した情報発信の強化に取り組みます。 ・令和3（2021）年度策定の「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」に基づいた取組を着実に進めていきます。 ・民間連携をさらに推進し、効率的・効果的なシティプロモーション及び情報発信を図ります。 ・情報の受け手（ターゲット）を意識した媒体選択や質の高い動画コンテンツの制作等を強化していきます。 ・専門的知見の活用等により、市全体の情報発信力の強化を推進していきます。 ・市とつながる機会に乏しくシビックプライド醸成に課題のある若年層（20～30代）に、よりフォーカスした取組を行います。											
（4年間の） 具体的な 取組内容				【R04（2022）～R07（2025）】 ・川崎にゆかりのある民間インフルエンサーとの連携を進め、プロモーション効果の高い取組を推進 ・オウンドメディア（市政だより、テレビ・ラジオ、ホームページ等）の効果的な運動やマスメディア（テレビ、新聞等）へのアプローチを強化し、情報発信の効果の最大化を推進 ・SNSなど若者にリーチする媒体による情報発信を強化するとともに、質の高い動画コンテンツの制作等を推進 ・PRやシビックプライド等の専門的知見を有する識者を活用した職員向け研修を実施し、庁内全体の広報マインド醸成と情報発信力強化を推進 【R04（2022）・R05（2023）】 ・令和5（2023）年度のサーバ等の機器の更新に合わせ、市公式ホームページのリニューアルに向けた取組を推進											
確保を想定 する経営資源				区分											
				ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標				・本市の魅力情報が行き届き、地域に関わる人が増え、シビックプライド指標が①愛着7.0点、②誇り6.0点まで高まること ・広報媒体の多様化、ICT技術の普及に合わせた効率的・効果的な広報を実践することで、市民が必要とする市政情報を得ることができていると思う人の割合が45%まで高まること											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」や「広報の基本方針」等に基づく、戦略的な情報発信の推進と各広報事業の実施 ・川崎にゆかりのあるインフルエンサーと連携した「かわさきスペシャルサポーター」制度による情報発信及びコラボ事業の実施 ・市政だよりの掲載内容について、優先順位を検討しつつ、効率的・効果的な情報提供の実施 ・オウンドメディアの効果的な運動やマスメディアへのアプローチを強化し、情報発信の効果の最大化を推進 ・SNSなど若者にリーチする媒体による情報発信を強化するとともに、質の高い動画コンテンツの制作等を推進 ・PRやシビックプライド等の専門的知見を有する識者を活用した職員向け研修を実施 【R04（2022）】 ・令和5（2023）年度の市ホームページリニューアルに向け、事前準備支援業務委託を実施及び新ホームページの仕様検討の推進 【R05（2023）】 ・次年度の市制100周年に向けた様々な取り組みの発信、連携した事業等を実施 ・市ホームページのリニューアル委託を実施、令和5（2023）年度末に公開 【R06（2024）】 ・市制100周年を契機に、さらなるシビックプライド醸成に向けた取組の推進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・リニューアル後の市ホームページ及び管理システムの適切な運用 【R07（2025）】 ・新たに「シティプロモーション戦略方針」を策定 ・市の重点施策や魅力を中心に効果的に発信するポータルサイトの構築及び公開 ・市制100周年を契機に生まれた多彩な事業やつながりを継続・発展し新たな可能性や価値の創出	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－

実施結果（Do）										
活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明			実績					
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標						
		説明			実績					
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）～R07（2025）】						
				・最先端技術や若者文化の分野におけるパブリシティ獲得に向け、本市記者クラブへの働きかけ強化や、P R 委託事業者を通じたメディアリレーションの強化の取組を行いました。 ・市政だよりについて、内容の重要性等を鑑みた優先順位付けや、市民に向けた効率的・効果的な情報となるよう、デザインの工夫を実施し、発行しました。（R04:12回、R05:12回、R06:12回、R07:12回） ・かわさき F M の株主優待制度を活用し市政情報の C M を放送しました。 ・市公式 X（旧 Twitter）などの S N S をはじめ、各種広報媒体を活用し、本市の魅力発信し、都市イメージ向上に取り組めました。 ・効果的な広報の導入等に向け、メディアコーディネーター等による各局事業の相談（R04:15回、R05:28回、R06:23回、R07:59回）や、研修講師の派遣（R04:7回、R05:8回、R06:10回、R07:5回）を行いました。 ・庁内全体の広報マインド醸成と情報発信力強化を推進するため、広報への意識醸成を図る研修を行いました。 ・C M S 操作（R04:12回、R05:11回、R06:11回、R07:9回）、ウェブアクセシビリティ（R04:2回、R05:2回、R06:2回、R07:2回）のほか、動画撮影、カメラ、メディアの活用及び報道対応等の研修を実施しました。 【R04（2022）】 ・「かわさきスペシャルサポーター」制度を立ち上げ、SHISHAMOやsumikaと連携した動画配信など、各種広報媒体への出演などを実施しました。 ・市政だよりについて、新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえ、9月より配布方法を町内会自治会等による配布から、事業者によるポスティングとの選択制に変更しました。 ・民間事業者と連携し、B S テレビ番組での市の P R などを行いました。 ・Twitterと市 H P を活用し、1年間のできごとを振り返りながら、各月の印象に残ったできごとに投票いただく企画を実施しました。 ・本市に縁のある企業、団体等の約300団体で市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会を設立し、市民一人ひとりのシビックプライドを醸成すること等の基本方針に基づき、記念事業の進め方等を定める実施計画を策定しました。 ・市制100周年の機運醸成に向けて、市制100周年 P R ポスターの作成や白黒写真のカラー化を実施し、市内各所への掲出・展示等を行いました。 【R05（2023）】 ・市ホームページリニューアルを行い、利用者にとって見やすく分かりやすいサイトを構築しました。市民向けにリニューアル広報、職員向けに新 C M S 操作研修（14回）を実施しました。						
				・「Colors,Future! Summit2023」や「みんなの川崎祭」などを官民連携して実施するとともに、記念誌や P R 動画の制作、ニュースレターの発行、主要駅における市所管施設の装飾、市民参加型企画など、オール川崎市での記念事業の実施に向けた調整等を行い、市制100周年の機運を醸成しました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・市公式 X、Instagram、市 H P を活用し、市における1年間のできごとを振り返る企画を実施するとともに、動画を制作し公開しました。 ・かわさきスペシャルサポーター制度において、双方の S N S での情報発信、各種広報媒体への出演、コラボ事業によるバンドスコア制作やチャリティー企画のオリジナルグッズ販売などを実施したほか、令和5年度はKADOKAWA DREAMSが就任、令和6年度にはダンスレッスン動画の制作、令和7年度には2年連続でのラジオ番組制作等を行いました。 【R06（2024）】 ・市制100周年記念誌を4月に90,000部発行し、区役所等での配布のほか、多くの市民に読んでもらえるよう、市制100周年関連を含めた各種イベント等でも配布し、効果的に市政情報を発信しました。 ・リニューアル後のホームページにおいて、操作研修では初級編に加え、C M S に新たに付与された機能を活用するための中級編を開催しました。台風接近時には関係部署、運用保守事業者と密接に連携し、適切に緊急情報を発信するなど、年間を通じて一層安定的な運用を達成しました。 ・「かわさき飛躍祭」「Colors,Future! Summit2024」「みんなの川崎祭」などを官民連携して実施するとともに、市民・企業・団体等の主体的なアクションを生み出す機運を醸成し、オール川崎市で記念事業を実施しました。 ・市制100周年をさらに知ってもらうため、公式 W E B サイトやニュースレター等による情報発信、主要駅等シティドレッシング、J R 東日本との広報連携、市民参加型企画、アップサイクル企画などを実施しました。 【R07（2025）】 ・機動的かつ市民に分かりやすいものとするため、現行のプランを見直し、新たに「シティプロモーション戦略方針」を策定しました。 ・局担当制の導入、重点政策広報担当の新設及び報道担当の増強など、シティプロモーション推進室の体制強化を図りました。 ・市制100周年記念事業後の官民連携の更なる推進に向けて川崎市SDGsプラットフォームに「Colors,Future! Actions推進部会」を設置しました。 ・「川崎最大の秋の祭典」の実現を目指し、11月上旬に川崎駅周辺で行なわれた5つのイベントを「川崎 秋の5大イベント」として同時開催しました。 ・川崎で新たな価値創造に挑戦する人々の姿を発信する「シティプロモーションサイトColors,」を制作し、令和8年1月に公開しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標												区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	シビックプライド指標（市民の川崎への「愛着」）		情報	目標		6.6	6.7	6.9	7.0以上	点								
		説明	シビックプライド醸成の確認のために、都市イメージ調査（において「愛着」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点～10点とし、各項目の平均値を得点として算出するもの（単年度）			実績	5.5	5.5	5.7	6.3		6.6							
	2	シビックプライド指標（市民の川崎への「誇り」）		情報	目標		5.6	5.7	5.9	6.0以上	点								
		説明	シビックプライド醸成の確認のために、都市イメージ調査において「誇り」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点～10点とし、各項目の平均値を得点として算出するもの（単年度）			実績	4.9	4.9	5.1	5.9		5.8							
	3	必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合		情報	目標		—	43.5	—	45以上	%								
		説明	情報発信を確実に行うことにより、総合計画の成果指標に関する市民アンケートにおいて、必要な市政情報を得ることができていると思う市民回答の割合（2年ごとに実施）			実績	42.3	—	44.2	—		43.1							
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位							
	1				目標														
		説明				実績													

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	△	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・メディアコーディネーターや室職員による各局事業の相談業務や研修の実施により、職員の広報マインドや広報スキルの醸成・向上につながるとともに、受講後のアンケートでは「仕事に対するモチベーションが高まった」と答えた職員の割合が令和 3 年度の 74%から、令和 4 年度は96%、令和 5 年度は80%、令和 6 年度は89%、年 3 回へと開催回数を増やした令和 7 年度は100%の回もあるなど、高い水準で推移し、職員の広報・P R に対する意識の改善効果が現れています。 ・チャレンジ研修 (広報マインド研修) の受講者からは、「挑戦する気持ちが大切と分かった」「仕事へのモチベーションが向上した」「自分の中のジビックプライドを自覚した」など、広報に限らず、業務に誇りや自信を持ってチャレンジしていく気持ちの醸成が見られました。						【情報の効果】(続き) ・成果指標「ジビックプライド指標 (市民の川崎への「愛着」)」は、目標を達成しなかった一方、令和 3 年度の 5.5 から、令和 4 年度は横ばい、令和 5 年度は 5.7、令和 6 年度は 6.3 と数値が伸び、令和 7 年度は、各種広報媒体を効果的に活用した情報発信等により、過去最高の 6.6 となりました。 ・成果指標「ジビックプライド指標 (市民の川崎への「誇り」)」は、令和 3 年度の 4.9 から、令和 4 年度は横ばい、令和 5 年度は 5.1、令和 6 年度は目標を達成して 5.9、令和 7 年度は 5.8 と、最終的には目標達成には至らなかったものの、3 年間で 0.9 ポイントの上昇となりました。 ・都市イメージ調査結果の詳細分析により、「ジビックプライド指標 (市民の川崎への「愛着」「誇り」)」について、令和 4 年度において特に若年層 (30 歳代以下) の数値が低かったことから、ターゲットを意識した取組を実施した結果、20 歳代の愛着・誇りの前年度比において、令和 4 年度はそれぞれ▲0.2、▲0.2 に対し、令和 5 年度はそれぞれ+0.3、+0.5、令和 6 年度は市制 100 周年の取組によりそれぞれ+1.1、+1.3、令和 7 年度は+0.5、±0 と上昇傾向にあるため、引き続き、若年層を意識し、市政情報や本市の特色・魅力を効果的に発信する等の取組が必要であることがわかりました。 ・成果指標である「必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合」について、令和 3 年度の 42.3%から令和 5 年度は 44.2%に上昇し目標を達成しましたが、令和 7 年度は 43.1%となり目標達成には至りませんでした。 (R04 (2022)) ・報道発表を即時公開に変更することにより、いち早く市民に情報が届くようになりました。					
	【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・本市記者クラブへの働きかけ強化や、P R 会社を通じたメディアリレーションの強化により、W E B メディアへの露出が令和 3 年度の 6 件から令和 4 年度は 27 件、令和 5 年度は 38 件、令和 6 年度は 92 件、令和 7 年度は 146 件 (タイトル数。転載は 5,557 件) と、4 年間で 140 件増加しました。 ・ブランドメッセージのロゴについて、様々な媒体や取組を通じて認知度の向上に努めた結果、都市イメージ調査の結果では令和 3 年度の 87.9%から令和 4 年度は 87.4%、令和 5 年度は 85.8%、令和 6 年度は 91%と過去最高、令和 7 年度は 88.4%となり、市民にブランドメッセージが定着してきていることが確認できました。 ・市公式 X を活用し、積極的な市の魅力情報、身近な情報のほか、関係部署と連携した情報や施策を継続して発信したことにより、着実にフォロワー数が増加 (R04 年度末 : 37,400 フォロワー、R05 年度末 : 42,000 フォロワー、R06 年度末 : 約 50,800 フォロワー、R07 年度末 : 約 52,000 フォロワー) し、本市の主要情報発信媒体となりました。 ・市政だよりに掲載する記事は、必要な情報を分かりやすく市民の皆様へ届けるという観点で囲み記事でまとめるなどデザインの工夫等に取り組み、市民に必要な情報が分かりやすく届くことに寄与しました。						(R06 (2024)) ・ホームページリニューアルでは、モバイルファーストの考え方にに基づき、ページ全体をスマートフォンでの表示に適したデザインに一新したほか、様々な方にとっての分かりやすさを追求したことにより、利用者へのアンケートで 7 割以上の方から「必要な情報を見つづけることができた」との回答が得られました。 (R07 (2025)) ・局担当制の導入により、各局区との連携強化を図り、X 投稿依頼票の件数が前年と比べ約 130 件増えた他、室内会議にて約 250 件の事業やイベントについてオウンドメディアの活用を検討し、効果的な情報発信につなげました。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・シティブロモーション推進室の体制強化 (局担当制の導入、職員研修の充実、重点政策に関する戦略的広報の実施、メディア向けの発信強化) し、各局区との更なる連携を図り、職員の広報マインドやスキルの向上につながるとともに、職員の広報・P R に対する意識の改善効果が徐々に現れているため。 ・メディアリレーションの強化により、最先端技術や若者文化、日本初開催となったWORLD JUMP ROPE CHAMPIONSHIPSなどの取材誘致により、市の魅力情報等のメディア露出獲得につなげられたため。 ・X を活用した積極的な魅力発信や報道発表の即時公開など、必要な市政情報を効果的且つ早期により多くの市民に届けることができたため。 ・各種メディアを活用し、本市の多様な魅力を市内外に情報発信するなどの取組を進めてきた結果、「ジビックプライド指標 (愛着)」の数値は過去最高となったものの、成果指標の目標達成に至らなかった。本市の多彩な魅力などが市民に伝わりきれないことや治安等についてのマイナスイメージ、職員の広報に関するスキルやマインドに個人差があることなどが課題となっており、新たに策定した「シティブロモーション戦略方針」に基づき、川崎の魅力や取組などの情報をしっかりとわかりやすく伝えることや、プラスイメージを生み出すプロモーションを実施するとともに、職員の広報力の向上や川崎への愛着・誇り (川崎プライド) の醸成に取り組み、共感を生む戦略的なプロモーションを進める必要があるため					
		内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)										
評価 (Check) に影響を及ぼした状況変化等												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・「川崎は『多様な主体がつながりあい、新しい価値や魅力を生み出すまち』である」というブランドメッセージがあらわす意味を、あらゆる施策や事業を通じて発信するとともに、市制100周年を市民のジビックプライド醸成と都市イメージ向上の最大の契機とらえ取組を進めてきました。この取組やこれまで行ってきたプロモーション活動を活かし、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を第4期プログラムにおいても推進していきます。 ・全庁的な情報発信力向上のため、シティブロモーション推進室の体制強化、メディアコーディネーターの活用や研修実施により、職員の広報マインドの更なる醸成や広報媒体・手法の強化・充実を図るとともに、川崎市の都市ブランド (川崎市の良好なイメージ) の強化などの取組を推進します。 ・本市オウンドメディア等の複数の広報媒体を活用したメディアミックスにより、様々な切り口で本市の魅力や施策を発信し広報効果の最大化を図ります。 ・シビックプライドの醸成や都市イメージの向上に向けて、「シティブロモーション戦略方針」に基づき、職員の川崎への愛着・誇り (川崎プライド) を醸成し、受け手の状況や気持ちを的確に捉え、ターゲットに応じた広報計画を立て、その見せ方やタイミングの工夫を行い、各種広報媒体の効果的な活用や多様な主体との連携により共感を生むプロモーションに取り組みます。 ・これまでのプロモーション活動や市制100周年記念事業、市ホームページのリニューアルなどにより、成果指標は上昇傾向にありましたが、目標を越えられない指標もあったことから、引き続き、目標達成に向けて、メディアの多様化やICT技術の急速な変化等に柔軟に対応しながら、戦略的かつ効果的な手法を用いたプロモーションを行うとともに、全庁的な広報力の強化に向けた取組を進めていきます。	

令和 4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組3（4）積極的な情報共有の推進				2・新技術等を活用した効率的・効果的な防災情報の発信手法の検討				危機管理本部					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	10101030			防災施設整備事業									
現 状 【課題認識】		・自営網である防災行政無線は維持管理や再整備に多大な費用を要していますが、新しい技術や民間企業の持つインフラを活用することで、配信手段と媒体の多様化を進め、防災に係る情報発信及び費用面の効率化を図っていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・現在計画されている、無線設備の新本庁舎移転や増設計画等を推進しながら、他都市の状況や各通信インフラの普及率及び情報発信手段の導入率等を調査し、防災行政無線で発信する情報と配備箇所を精査することで、情報発信全体の在り方を検証します。 ・各手段の比較検討を行い適切な情報発信が行えるよう、防災情報の発信の在り方に係る基本計画を策定し、効果的な情報発信に繋がります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・防災行政無線のデジタル化及び増設の推進 ・情報発信に関する技術情報の収集と情報発信手段ごとのメリット・デメリット及び費用対効果の検証 ・衛星系無線設備の第3世代化に向けた検討及び更新作業の推進 【R04（2022）・R05（2023）】 ・新本庁舎への既存無線設備の移設及び整備の推進 【R05（2023）～R07（2025）】 ・上記検証の結果を踏まえた、防災情報の発信の在り方に係る基本計画の策定及び計画事業の推進											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・既存の防災行政無線及び各システムについての、現整備計画の完了及び新本庁舎における適切な運用環境の整備 ・防災行政無線の在り方を含めた情報発信手段を精査した上での、防災情報の発信の在り方に係る基本計画の策定完了及び関係施設、設備等の整備・更新・撤去の完了											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・防災行政無線のデジタル化（10基） ・防災行政無線の増設（5基） ・新本庁舎への既存無線設備の移設及び整備に向けた調整 ・効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の策定に向けた検討 【R05（2023）】 ・防災行政無線の増設（5基） ・新本庁舎への既存無線設備の移設及び整備 ・衛星系無線設備の第3世代化に向けた基本設計 ・効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の策定 【R06（2024）】 ・防災行政無線の増設（5基） ・衛星系無線設備の第3世代化に向けた実施設計 ・防災ラジオの導入に必要な緊急割込装置及び起動信号発生装置の整備 ・メールニュースの機能拡充や運用強化 ・防災情報取得方法の分かりやすい見える化 【R07（2025）】 ・防災行政無線の増設（4基） ・衛星系無線設備の第3世代化に向けた改修工事 ・防災ラジオの導入（無償貸与・有償配布、戸別受信機の置換など） ・かわさきFMの難聴エリア対策（アンテナ対策等） ・外国人市民向け防災情報発信の運用強化											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	年度末時点における同報系防災行政無線の屋外受信機の設置数	目標		318	323	328	332	台
	説明 住民へ音声による災害情報を発信するための屋外受信機（スピーカー）の設置数	実績	313	318	318	328	328	
【R04（2022）・R05（2023）】 ・効率的・効果的かつ持続可能な防災情報発信のあり方について、庁内検討会議や防災対策検討委員会を開催し、課題や方向性の議論を実施するとともに、委員の意見等を踏まえながら、基本方針の策定に向けて検討を進めました。また、検討結果を踏まえて基本方針案を取りまとめるとともに、パブリックコメントを実施し、令和6（2024）年3月に効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針を策定しました。 【R04（2022）】 ・東島島西公園ほか9箇所に設置されている同報系防災行政無線（屋外受信機）のデジタル化を実施し、同報系防災行政無線（屋外受信機）のデジタル化が完了しました。 ・出来野公園ほか4箇所に同報系防災行政無線（屋外受信機）を増設しました。 ・下沼部公園ほか4箇所に同報系防災行政無線（屋外受信機）を増設するための詳細設計を実施し、完了しました。 ・新本庁舎への既存無線設備の移設に向けた調整を行い、一部の設備の移設を完了しました。 【R05（2023）】 ・下沼部公園ほか4箇所への同報系防災行政無線（屋外受信機）の増設については、世界的な半導体不足等の影響により主要機器の納入に係るスケジュール変更が必要となったことから、活動指標である目標設置数を下回りましたが、令和6（2024）年5月までに設置できるよう、関係部署や業者との調整を行いました。 ・日吉小学校ほか4箇所に同報系防災行政無線（屋外受信機）を増設するための詳細設計を実施し、完了しました。 ・新本庁舎への既存行政無線の移設に向けて、関係部署や業者との調整を行い、設備の移設を完了しました。 ・衛星系防災行政無線の第3世代化に向けて、情報収集や業者ヒアリングなどを実施し、基本設計を完了しました。 【R06（2024）】 ・日吉小学校ほか9箇所に同報系防災行政無線（屋外受信機）を増設しました。 ・衛星系防災行政無線の第3世代化に向けて、（一財）自治体衛星通信機構などの協議を実施し、実施設計を完了しました。 ・防災ラジオの導入に必要な緊急割込装置及び起動信号発生装置を整備しました。 ・メールニュースの多言語配信（5言語）を開始しました。 ・災害時の情報の入手方法を分かりやすく見える化し、防災啓発広報誌「備える。かわさき」に掲載しました。 【R07（2025）】 ・梶ヶ谷第2公園ほか3箇所への同報系防災行政無線（屋外受信機）の増設については、主要機器の納入遅れに伴い工期が延長となったことから、令和8（2026）年度中の整備完了に向け、取組を進めました。 ・衛星系防災行政無線の第3世代化の更新工事を完了しました。 ・防災ラジオの無償貸与及び有償配布の実施につき、9月に申込受付を開始し、それぞれ予定していた台数を、対象者に貸与及び配布するとともに、戸別受信機を設置していた箇所については、防災ラジオへの置換えを完了しました。 ・かわさきFMの難聴エリア対策として、外部アンテナの導入や、地上デジタル放送のアンテナを活用して電波を受信しやすくする工夫について周知を実施しました。 ・防災ポータルサイトに、汎用多言語翻訳機能と「やさしい日本語」表示機能を追加しました。								
活動目標 【具体的な取組実績】	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1		目標							
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・令和４（2022）年度に出来野公園ほか14箇所に同報系防災行政無線（屋外受信機）を増設したことにより、増設された地域の周辺住民へ災害情報等を放送することが可能となり、地域の防災力向上が図られました。令和５（2023）年度においては、半導体不足等の影響による主要機器の納入遅れが発生し、スケジュールどおり設置が完了しなかったため、当該地域への音声による防災情報発信に遅れが生じましたが、関係部署や業者と調整し、令和６（2024）年５月までに設置完了しました。 ・令和４（2022）年度に東扇島西公園ほか９箇所の同報系防災行政無線（屋外受信機）をデジタル化したことにより、対ノイズ特性の改善により屋外スピーカーから放送される音声品質が向上するとともに、他機関が使用している無線設備への影響を削減しました。 ・令和５（2023）年度に新本庁舎への防災行政無線等の移設が完了したことで、非常用発電機等のバックアップ電源の機能が強化されるなど、業務継続性の向上を図りました。 ・効率的・効果的かつ持続可能な防災情報発信のあり方について、令和４（2022）年度に庁内検討会議や防災対策検討委員会を開催し、基本方針の策定に向けて検討を進め、令和５（2023）年度に検討結果を踏まえてパブリックコメントを実施し、令和６（2024）年３月に効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針を策定したことにより、今後の取組の方向性を示しました。 ・令和６（2024）年度にメールニュースの多言語配信（５言語）を開始したことで、災害時に必要な情報等を外国人市民が容易に情報を受け取れる環境が向上しました。 ・令和６（2024）年度に災害時の情報の入手方法を防災啓発広報誌「備える。かわさき」を活用して分かりやすく見える化したことにより、必要な情報を取得しやすい環境が向上しました。 ・令和７（2025）年度においては、梶ヶ谷第２公園ほか３か所への同報系防災行政無線屋外受信機の増設について、主要機器の納入遅れに伴う工事延期により、当該地域への音声による防災情報発信に遅れが生じましたが、関係部署や業者と調整し、令和８（2026）年度中の整備完了に向け、取組を進めました。 ・令和７（2025）年度に、衛星系防災行政無線の第３世代化の更新工事を完了したことにより、衛星系データ通信の高品質化を実現しました。 ・令和７（2025）年度に、防災ラジオの導入を行ったことにより、インターネット環境から情報取得を行えない方々に対する効果的な防災情報の発信が実現しました。 ・令和７（2025）年度に、かわさきＦＭの難聴エリア対策として、外部アンテナの導入や、地上デジタル放送のアンテナを活用して電波を受信しやすくする工夫について周知を行ったことから、かわさきＦＭの放送を受信しやすい環境が向上しました。 ・令和７（2025）年度に、防災ポータルサイトに、汎用多言語翻訳機能と「やさしい日本語」表示機能を追加することにより、外国人市民がより多くの防災情報を受け取れる環境が向上しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・同報系防災行政無線（屋外受信機）の増設により、地域の防災力向上が図られたため。 ・同報系防災行政無線（屋外受信機）のデジタル化により、屋外スピーカーから放送される音声品質を向上させるとともに、同設備の増設により、地域の防災力向上が図られたため。 ・新本庁舎への防災行政無線等の移設により、業務継続性の向上を図ったため。 ・効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針の策定により、今後の取組の方向性を示すことができたため。 ・メールニュースの多言語配信や、防災ポータルサイトの対応言語数の増加により、災害時に必要な情報等を外国人市民が受け取れるようになったため。 ・災害時の情報の入手方法を分かりやすく見える化したことにより、必要な情報を取得しやすい環境が向上したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	方向性の具体的内容
	I	・同報系防災行政無線屋外受信機の増設工事による屋外受信機の整備について、令和 7（2025）年度に梶ヶ谷第 2 公園ほか 3 箇所への増設を進めましたが、主要機器の納入遅れに伴う工期延長の影響により、整備完了は令和 8（2026）年度中となります。
		・新本庁舎への防災行政無線設備の移設、同報系防災行政無線のデジタル化、戸別受信機から防災ラジオへの置換え及び衛星系防災行政無線の第 3 世代化により、目標通り、関係施設、設備等の整備・更新・撤去を完了しました。
		・効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針を策定し、費用面の効率化や、効果的な情報発信について整理されたため、第 3 期プログラムで取組を終了します。今後も基本方針に基づく取組を推進します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組3（4）積極的な情報共有の推進				3・広聴機能の強化に向けた取組の推進						総務企画局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50102010			広聴等事務							
現 状 【課題認識】	・広聴機能を効果的に発揮するために、メールや情報システムを活用した市民意見の収集・整理を行い、市政運営や事務改善の参考とする取組を推進しています。 ・収集した市民意見をさらに一歩踏み込んで市政への反映等に活かすためには、各事業所管部署で効果的に活用できる職員の育成が重要となることから、広聴業務に携わる職員のスキルアップや全庁的な人材育成に向けた研修の実施、サポート体制の整備等によってノウハウや好事例の共有を図っています。										
（4年間の） 取組の方向性	・関連するICT技術の進化を注視しながら広聴の仕組みによって意見を収集し、収集した意見を庁内へ的確に情報提供し、市民意見の市政への反映・活用を推進します。 ・市民意見の収集・分析による市政運営への反映・活用をより推進するために、全庁的な人材育成に向けたサポート体制の充実に取り組むことで、各事業所管部署の職員のスキルアップを促し、広聴機能の強化を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民意見の市政への反映・活用を行う事業所管部署職員の意識や能力の向上を図るため、研修を実施 ・市民意見を施策等に活かすための取組として、市民意見の活用方法の整理や好事例の共有 ・アンケート調査など戦略的に具体的な施策の参考とするための市民意見を収集する際に、調査設計や設問の検討の段階から活用を意識して調査内容を検討できるよう、手引き等の充実にに向けた取組を推進 ・ICT技術の進化を踏まえ、情報システムの更新等を適宜、実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・ICT技術を活用しながら「市長への手紙」や「かわさき市民アンケート」、「車座集会」を適切に実施・運用することで、市民の声を多面的・戦略的に収集・分析し、所管部署への積極的な情報提供を行うことで、所管部署において施策を検討する際の参考として活用できる状態 ・広聴業務に携わる職員に対して研修を実施し、研修達成度90%以上を維持することによる、職員の知識習得、スキルアップ及び施策等への活用に関する意識の向上 ・専門的な知識が必要とされるアンケート調査を担当する職員向けの研修を実施し、研修達成度90%以上を維持することによる、所管部署が獲得したい市民ニーズを的確に把握する方法の職員の習得										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・市民意見の市政への反映・活用を行う事業所管部署職員の意識や能力の向上を図るため、広聴制度の基礎知識を学ぶための研修（年1回）を5月に実施 ・市民意見を施策等に活かすための取組として、市民意見の活用方法の整理及び好事例の庁内共有に向けた検討 ・アンケート調査など戦略的に具体的な施策の参考とするための市民意見を収集する際に、調査設計や設問の検討の段階から活用を意識して調査内容を検討できるよう、政策形成に資するアンケート調査の基礎知識を学ぶための研修（オンデマンド研修とオンライン研修（グループワーク研修）、年1回）を5月に実施 【R05（2023）】 ・市民意見の市政への反映・活用を行う事業所管部署職員の意識や能力の向上を図るため、広聴制度の基礎知識を学ぶための研修（年1回）を5月に実施 ・市民意見を施策等に活かすための取組として、市長への手紙に寄せられた市民意見の回答後の状況や好事例等の共有により庁内における施策見直しや事務改善への活用を支援 ・アンケート調査など戦略的に具体的な施策の参考とするための市民意見を収集する際に、調査設計や設問の検討の段階から活用を意識して調査内容を検討できるよう、政策形成に資するアンケート調査の基礎知識を学ぶための研修（オンデマンド研修と対面研修、年1回）を5月～6月に実施		【R06（2024）】 ・市民意見の市政への反映・活用を行う事業所管部署職員の意識や能力の向上を図るため、広聴制度の基礎知識を学ぶための研修を4月に実施 ・市民意見を施策等に活かすための取組として、市民意見の活用方法や好事例等の共有により庁内における施策見直しや事務改善への活用を支援 ・アンケート調査など戦略的に具体的な施策の参考とするための市民意見を収集する際に、調査設計や設問の検討の段階から活用を意識して調査内容を検討できるよう、政策形成に資するアンケート調査の基礎知識を学ぶための研修（オンデマンド研修と対面研修、年1回）を5月に実施 ・ICTの進化を踏まえ、情報システムの更新等に向けた検討及び契約手続き 【R07（2025）】 ・市民意見の市政への反映・活用を行う事業所管部署職員の意識や能力の向上を図るため、広聴制度の基礎知識を学ぶための研修（年1回）を5月に実施 ・市民意見を施策等に活かすための取組として、市民意見の活用方法や好事例等の共有により庁内における施策見直しや事務改善への活用を支援 ・アンケート調査など戦略的に具体的な施策の参考とするための市民意見を収集する際に、調査設計や設問の検討の段階から活用を意識して調査内容を検討できるよう、政策形成に資するアンケート調査の基礎知識を学ぶための研修（オンデマンド研修と対面研修、年1回）を6月に実施、分析方法を学ぶための研修（対面研修、年1回）を8月に実施 ・ICTの進化を踏まえた情報システムの更新及び運用等	
	状況変化等による取組の変更など	有無 — あり：○ なし：－	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民意見の市政への反映・活用を行う事業所管部署職員の見識や能力の向上を図るため、広聴制度の基礎知識を学ぶための研修（年1回）を4月～5月に実施しました（R04：66人、R05：51人、R06：87人、R7：84人参加）。 ・令和4（2022）年度～令和7（2025）年度の「かわさき市民アンケート」について、第1回をインターネットモニター調査、第2回を郵送調査で、それぞれの調査手法の特性を活かしながら実施するとともに、令和4（2022）年度の調査から単純集計表に加えてローデータ（※）の公表を開始しました。 ・アンケート調査など戦略的に具体的な施策の参考とするために市民意見を収集する際、調査設計や設問の検討の段階から活用を意識して調査内容を検討できるよう、政策形成に資するアンケート調査の基礎知識を学ぶための研修（R04：オンデマンド研修とオンライン研修（グループワーク研修）、R05～R07：オンデマンド研修と対面研修（グループワーク研修）、年1回）を5月～6月に実施しました。さらに、R7年度からは集計や分析等の知識を学ぶ応用編の研修を実施しました。 ・「車座集会」を令和4（2022）年度は5回、令和5（2023）年度は10回、令和6（2024）年度は9回、令和7（2025）年度は7回開催し、通算81回となりました。 ・「サンキューコールかわさき」に寄せられた問合せ内容のうち、問合せ件数が多いものや閉庁時に問い合わせが多い内容について、市ホームページに情報（FAQ）を掲載することで、市民が問合せすることなく、いつでもFAQから情報を得られるよう、所管局へFAQの新規作成及び更新依頼を行いました。		【R04（2022）】 ・各所管部署に直接寄せられた市民意見を関係各局区が施策の見直しや事務改善の契機として活用できるよう、各局区から活用の取組事例を収集し、運用にあたり工夫した点や効果などのポイントを整理しました。 ・「市長への手紙」について寄せられた意見に対し、各所管課において個別対応を図りました。ただし、全庁的に施策等への活用には至っていないという課題もあることから、活用に至った好事例を横展開するための新たな仕組みについて検討を行いました。 【R05（2023）】 ・「市長への手紙」について、寄せられた意見を施策等に反映させる新たな仕組みを構築するとともに、効率的な運用が図れるよう市民意見反映システムを改修しました。 【R06（2024）】 ・「市長への手紙」の回答迅速化に向け、市民意見反映システムについて、所管課処理期限の自動入力設定機能追加等の改修等を行い、1か月以内の回答率を大幅に上昇（R04：約30%→R06：約55%、R07：約59%）させるとともに、回答後の進捗も含めた進捗管理に関するシステム改修等により好事例の横展開を推進し、業務改善につなげました。 【R07（2025）】 ・事務処理の効率化及び意見内容の的確な把握を図るため、「市長への手紙」の専用フォームに画像添付機能を追加するとともに、手紙（紙媒体）様式の見直しを行いました。 ※ローデータ：何も手を加えていない状態の、調査結果で得られた生データ						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	ヒト	目標		90以上	90以上	90以上	90以上	%
	説明		実績	86	96.6	98.6	94.9	97.6	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・成果指標である「研修達成度（市長への手紙制度研修、アンケート調査に係る研修参加者アンケート）」について、3年連続で目標の90%を上回り、研修参加者から「アンケートを実施する際の計画、方法、分析がよく分かった」や「実例を用いるのは有効的だ」などの声が聞かれたことから、広聴業務に携わる職員のスキルアップに一定の効果がありました。						【モノの効果】（続き） （R06（2024）） ・市長への手紙に寄せられた「テニスコートのキャンセル規定について、熱中症アラート発令時は無料でキャンセル出来るように変更してほしい」という意見について、関係所管局における検討のもと、熱中症警戒アラート等が施設利用日に神奈川県で発表されている場合などの条件を満たし、利用日前日から利用時間までにキャンセルの申し出があった場合は施設利用料をいただかないという運用に見直しを図るなど、市政に活用・反映させ市民サービスの向上につながりました。 ・「市長への手紙」運用に係るシステムについて、所管課処理期限の自動入力設定機能の追加等、システム面において進捗管理を補完する環境を整備することで、回答業務の円滑化に寄与しました。 （R07（2025）） ・市長への手紙に寄せられた、保育園給食レシピのホームページ掲載に係る要望について、過去のレシピのバックナンバー公開や、レシピを検索しやすい仕様にするなど、市ホームページのリニューアルを進め、市民の声を速やかに取組につなげることができました。					
	【モノの効果】 （R04（2022）） ・「市長への手紙」に寄せられた「スポーツ教室の申込方法が、往復はがきで現代らしくない。W E Bの活用を検討してほしい」という意見について、所管局区において多摩スポーツセンター指定管理者と協議し、令和4年8月25日からスポーツ教室のW E B申込サービスの運用を開始しました。また、「こども文化センターにあるおもちゃや本、マット等が古い」という意見について、所管局における検討のもと、民間事業者と連携して物品の寄付を募集する取組「また遊んでね」プロジェクトのモデル実施を市内4つのこども文化センター（旭町・大戸・宮崎・中野島）で開始するなど、「市長への手紙」に寄せられた意見について、個別に対応できる事案については、迅速に対応することで、市民サービスの改善にもつなげました。 （R05（2023）） ・「市長への手紙」に寄せられた「公園での喫煙を禁止してほしい」という意見について、関係所管局における検討のもと、公園での子ども等の望まない受動喫煙の防止に向けて、市内6公園（等々力緑地・大師公園・西菅公園・東渡田第2公園・東田公園・こすぎコアパーク）の「全面禁煙化」を、令和6年3月から試行実施するなど、「市長への手紙」に寄せられた意見について、市政に活用・反映させました。						【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・「車座集会」では、地域の特色や市政の課題を踏まえたテーマを設定し、関連する市民と市長が公開の場で深い議論を行うことで、施策に活かすことができる意見の聴取や、市民間での課題認識や解決に向けた情報の共有を行うことができました。 ・「サンキューコールかわさき」に寄せられた問合せ内容のうち、問合せ件数が多いものや閉庁時に問い合わせが多い内容について、市ホームページに情報（F A Q）を掲載することで、市民が問合せすることなく、市ホームページから直接情報を得られる環境を整備しました。 ・「かわさき市民アンケート」について令和4年度の調査から単純集計表に加えてローデータを公表することにより、市民などによる調査結果の更なる有効活用の推進に寄与しました。 ・各所管部署に直接寄せられた市民意見の活用事例、工夫した点、効果など、ポイントを整理した内容について、庁内での横展開等に向け、会議等の場を活用し、全庁に情報共有しました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合） B					・「車座集会」や「市長への手紙」の実施等により、幅広い市民の声を聴取することができ、収集した意見を参考に市民サービスの向上に寄与したため。 ・「かわさき市民アンケート」において、令和4（2022）年度の調査から単純集計表に加えてローデータを公表することにより、市民などによる調査結果の更なる有効活用の推進に寄与したため。 ・成果指標である「研修達成度（市長への手紙制度研修、アンケート調査に係る研修参加者アンケート）」の実績値が4年連続で目標値を上回り、広聴業務に携わる職員のスキルアップに一定の効果があったため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・市民意見を施策に活用していくために、継続して、広聴の仕組みによって市民意見を収集し、分析を行うとともに、所管局に対して、必要な情報提供や施策等への反映に係る勧奨を行うなど、引き続き、市民意見を市政運営に反映・活用する取組を推進します。 ・広聴に携わる職員のスキルアップや人材育成に向けて、研修等を通じた職員のサポート体制を整えていきます。 ・上記取組により目標を達成していますが、第4期プログラムにおいても、市民ニーズや市民意識を的確に把握し、これまで以上に施策等へ活用できるよう職員育成に取り組むとともに、より迅速な対応を実現するため、デジタル技術の活用等について検討を進めていきます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 3（4）積極的な情報共有の推進				4・財政状況（予算・決算）の見える化				財政局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81104010			予算・決算関係事務							
現 状 【課題認識】											
・これまで、「川崎市財政読本」や「川崎市予算案について」、「一般会計・特別会計決算見込の概要」等により、市民生活に身近な施策の予算・決算や、将来の負担などについて、市民に分かりやすい形での公表に努めてきました。 ・また、平成10（1998）年度決算からは、企業会計的手法による財務書類の公表を行ってきましたが、平成28（2016）年度決算から、全ての自治体において、地方公会計制度の統一的な基準による財務書類を作成することとなり、市民により分かりやすい資料の公表や財務書類の活用が求められています。											
（4年間の） 取組の方向性											
・市民により分かりやすい資料を公表することで、これまで以上に市の財政に関心をもっていただけるよう、より財政状況を分かりやすく市民に説明できる資料の作成・公表に向けて、引き続き資料内容等の継続的な見直しを進めます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・国や他都市の公表資料を参考とし、市民目線でより分かりやすい資料の公表に向けた、公表手法や資料内容の見直しの実施											
確保を想定 する経営資源				区分							
				ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○
（4年間の） 到達目標											
・引き続き、わかりやすい資料作成を行うこと、また市ウェブサイトや市政だより等を用いて公表することを通じた、より多くの市民に「わかりやすい」と感じてもらうことによる市財政への理解の浸透											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・国や他都市の公表資料を参考とし、市民目線でより分かりやすい資料の公表に向けた、公表手法や資料内容の見直しの実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・毎年公表している予算発表資料である「予算案について」や、決算見込み概要資料の内容について、財政読本など他部署で作成される資料とも連携を図りながら、市民の方だけでなく、議会やメディア等のさまざまな立場の方から見て、本市の予算内容や実施事業、税の使われ方等がよりわかりやすくなるよう資料構成の見直しの実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・ホームページ等を活用した財政状況の公表にあたり、市民の興味・関心に応じて知りたい情報が素早くピンポイントで検索できることや、グラフや表を多く使用して理解しやすい事例として、横浜市の「財政見える化ダッシュボード」について調査・研究を行いました。 ・令和5（2023）年度予算に係る「予算案について」においては、「市制100周年記念事業＆全国都市緑化かわさきフェアに向けた取組」をまとめた特集ページを設け、各局区で実施する記念事業を横断的に分かりやすく紹介するとともに、全国都市緑化かわさきフェアについては、開催期間や会場などについても広報することとしました。 【R05（2023）】 ・令和6（2024）年度予算に係る「予算案について」においては、「かわさき10年戦略」のページに掲載している主な事業ごとに予算額を新たに記載するとともに、「局区別予算」のページについては、「市民に身近な各区の取組」として局ごとの予算を紹介するページを廃止し、冊子全体で事業の予算額の記載が重複しないようにするなど、市民の方だけでなく、議会やメディア等のさまざまな立場の方から見ても、よりわかりやすくなるよう見直しを図りました。 【R06（2024）】 ・令和7（2025）年度予算に係る「予算案について」においては、様式を抜本的に見直し、A4縦型の冊子形式から、A4横型のスライド形式に変更し、特に市が重点的に実施する事業の内容が分かりやすいように様式、記載内容ともに見直ししました。また、市が実施する主な事業の一覧表と予算のデータを中心とする計数資料は別冊とし、記載内容によって冊子を分けることで、よりわかりやすくなるよう見直しを図りました。 【R07（2025）】 ・令和6（2024）年度決算に係る「一般会計・特別会計決算見込の概要」においては、様式を抜本的に見直し、A4縦型の冊子形式から、A4横型のスライド形式に変更し、特に内容が分かりやすいように様式、記載内容ともに見直しを行い、よりわかりやすくなるようにしました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	市ウェブサイトや市政だより等における市民アンケートにおいて、「わかりやすかった」と答えた人の割合（単年度）	情報	目標		50以上	60以上	70以上	80以上	%
	説明		実績	—	53	59	70	80	
2			目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
2			目標						
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【情報の効果】 （R04（2022）） ・令和４年度予算に関する市政だより特集記事においては、「予算と市民生活が密着していることを市民の方に実感してもらう」ため、新型コロナウイルス感染症対策やプラスチック製品と容器包装の一括回収など、市民の方々にとって身近な事柄と予算との関係を掲載しました。その結果、成果指標である「市ウェブサイトや市政だより等における市民アンケートにおいて、「わかりやすかった」と答えた人の割合」が目標を上回る53%となりました。読者の方からは、「いつも予算は気にしていたが、今回はわかりやすくてよかった。」「予算についてどのように使われるのが具体的に紹介されていて分かりやすかった。」「税金がどんなふうに使われているのか分かりやすく、市民が納得する内容だと思った。」「等の御意見をいただきました。 ・「令和３年度川崎市一般会計・特別会計決算見込の概要」において、新型コロナウイルス感染症への対応をとりまとめたページを設けたほか、令和３年度のふるさと納税受納実績・活用事業報告のホームページへの掲載、市税の使途をお知らせするポスターの市内への掲出など、さまざまな手法を用いて、税の使い道や財政の状況についてより分かりやすくなるよう、取り組んでいます。」「公表資料について、より理解が進むような記載が必要である。」「等の意見もあることから、今後も、より一層、市民の方々などに伝わるような資料等にしていことが求められています。 （R05（2023）） ・令和５年度予算に関する市政だより特集記事においては、市民の方々に「ずっと川崎で暮らしていきたい」と思ってもらえるように、小児医療費助成制度の拡充や電気自動車用の充電設備の設置補助など、未来へ向けた種まきとなる予算の中から、関心を持ってもらえる事業を掲載しました。その結果、成果指標である「市ウェブサイトや市政だより等における市民アンケートにおいて、「わかりやすかった」と答えた人の割合」が59%と令和４年度と比較して６％上昇したものの、目標達成には至りませんでした。読者の方からは、「なかなか知ることのできない大切な情報なので知ることができ将来へも役立ちよかった。」「未来へ向けた種まきとなる予算がどんなものなのかよくわかった。」「より良い川崎になるための予算の使われ方がわかった。」「等の御意見をいただいた一方で、特集記事のうち特定の事業に対する意見が多かったことから、今後も、より一層、市民の方々などに、様々な取組内容が伝わりやすい資料となるよう見直しを進めていく必要があります。						（R05（2023））（続き） ・「令和４年度川崎市一般会計・特別会計決算見込の概要」において、新型コロナウイルス感染症への対応に加えて物価高騰対策をとりまとめたページを設けたほか、令和５年度のふるさと納税受納実績・活用事業報告のホームページへの掲載、市税の使途をお知らせするポスターの市内への掲出など、さまざまな手法を用いて、税の使い道や財政の状況についてより分かりやすくなるよう、取り組んでいます。」「引き続き、市民の方々などに伝わるような資料等にしていことが求められています。 （R06（2024）） ・令和６年度予算に関する市政だより特集記事においては、市民の方々に「市制100周年」とその先の「あたらしい川崎」について、100周年関連事業や市民に身近な施策のほか、令和６年１月に発生した能登半島地震を受け、川崎市が実施する防災・減災事業など、市民の方に関心を持ってもらえる事業を掲載しました。その結果、成果指標である「市ウェブサイトや市政だより等における市民アンケートにおいて、「わかりやすかった」と答えた人の割合」が70%となり、目標を達成しました。読者の方からは、「生活密着の事業、解りやすいと思います。」「グラフになっているためのように使われているか一目瞭然で分かりやすかった。」「等の御意見をいただきました。今後も、より一層、様々な取組内容が伝わりやすい資料となるよう、市民の方々の意見や他都市の公表資料の事例等を参考にしながら、見直しを進めていく必要があります。 ・令和７年度の「予算案について」においては、様式を抜本的に見直し、Ａ４縦型の冊子形式から、Ａ４横型のスライド形式に変更し、特に市が重点的に実施する事業の内容が分かりやすいように様式、記載内容ともに見直ししました。 （R07（2025）） ・「令和６年度一般会計・特別会計決算見込の概要」において、「予算案について」と同様に、Ａ４縦型の冊子形式から、Ａ４横型のスライド形式に変更し、特に市が重点的に実施する事業の内容が分かりやすいように様式、記載内容ともに見直ししました。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）						・市政だより予算特集記事の記載を工夫した結果、「市ウェブサイトや市政だより等における市民アンケートにおける「わかりやすかった」と答えた人の割合」について、令和７（2025）年度は目標の80.0%となったため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】												
今後の取組の 方向性	区分						方向性の具体的内容					
	I I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止						・令和7（2025）年度は目標の80.0%となったことにより、計画期間中の目標を達成することができたことから、当該課題については、第3期プログラムで終了します。なお、引き続き、様々な取組内容が伝わりやすい資料となるよう、市民の方々の意見や他都市の公表資料の事例等を参考にしながら、公表資料等の改善に向け、取組を実施していきます。					

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 3（4）積極的な情報共有の推進				5・デジタル技術の活用等による広報の促進				川崎区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	96100070			広報に関する業務							
現 状 【課題認識】	・区ホームページや市政だより区版、チラシ等の活用により、区の施策・事業等の情報について広報、情報発信等を行っています。情報伝達や共有の手法、ツールが多様化するなかで、情報の受け手によって、よりアクセスしやすい手段・ツールについて多様化しています。 ・区役所内所管部署の事業・イベントのチラシや、状況の変化等に応じて外国人向けに迅速・的確に提供必要がある情報、外国人住民が必要とする情報、外国人住民に伝えたい情報を機動的に翻訳し発信しています。 ・「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」を中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語及び英語の6言語版で作成し、区ホームページからの発信や、総合案内窓口や区役所窓口等から利用を案内しています。										
（4年間の） 取組の方向性	・区政に関する情報を、SNSなど、インターネットを活用し、より効果的に発信します。 ・区役所内所管部署の事業・イベントのチラシや外国人住民向けに迅速・的確に提供必要がある情報等の機動的な翻訳を充実し、併せて、外国人住民に向けたより効果的な情報発信手法の調査とその結果を活かした多言語対応の広報手法を検討します。 ・「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の6言語版の情報の更新を定期的に行い、区ホームページから発信するとともに、総合案内や区役所窓口等から周知します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区ホームページ情報へのアクセス件数などの測定、発信する情報の内容、発信手法の見直し等を踏まえた効果的な広報手法の更なる検討 ・YouTube（川崎区YouTubeチャンネル）を活用した効果的な情報発信の検討・発信 【R04（2022）】 ・外国人住民と地域の連携を意識しながら、支援団体等関係団体を通じた外国人住民に向けた効果的な情報発信手法等の調査 【R05（2023）～R07（2025）】 ・調査結果を活かした広報手法の検討を踏まえた情報発信の推進										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・動画コンテンツ等を利用した効果的な情報発信による区民との区政情報の共有 ・外国人住民に対する適切な情報提供の実施										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区ホームページ情報へのアクセス件数などの測定、発信する情報の内容、発信手法の見直し等を踏まえた効果的な広報手法の更なる検討 ・YouTube（川崎区YouTubeチャンネル）を活用した効果的な情報発信の検討・発信 【R04（2022）】 ・外国人住民と地域の連携を意識しながら、支援団体等関係団体を通じた外国人住民に向けた効果的な情報発信手法等の調査 【R05（2023）】 ・外国人住民を対象とした効果的な情報発信に関するアンケート調査の実施 ・地域コミュニティアプリ「ピアッザ」を活用した効果的な情報発信の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・調査結果を活かした広報手法の検討を踏まえた情報発信の推進 ・地域コミュニティアプリ「ピアッザ」を活用した効果的な情報発信の実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画期間中に追加した、その他の活動指標（川崎区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数）について、イベントでの活用等に伴い積極的な情報発信を行うため、令和5（2023）年度実績値を基準として令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。 ・計画期間中に追加した、その他の成果指標（川崎区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数）について、イベントでの活用等に伴い、再生回数が急激に増加したことを踏まえ、より多くの視聴が見込めることから令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	川崎市YouTubeチャンネルへの動画投稿本数		目標		20以上	20以上	35以上 (20以上)	35以上 (20以上)	本
	説明	各年度中に投稿したYoutubeの公式動画の本数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	32	23	32	35	50	
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域包括ケア、地域コミュニティ、子育て情報、東海道川崎宿関連情報など、川崎区政に関する幅広い情報を区HPや区YouTubeチャンネル等で発信しました。また、新たな情報発信手段として、令和4（2022）年度に地域コミュニティアプリ「ピアッザ」の導入を検討し、令和5（2023）年度には、川崎区SDCモデル事業の取組について、川崎市エリアにおいてモデル事業運営団体のうち広報担当に地域コミュニティアプリ「ピアッザ」のアカウントを取得してもらい、情報発信を行いました。令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度も連携協定に基づき、SDC事務局から地域活性化に関する情報発信を行うと共に、区役所庁舎内等でアプリのPRを行い、地域活動への参加や交流のきっかけづくりの機会促進に取り組みました。 ・「外国人住民のための川崎市生活便利ガイド」の6言語版の情報の更新を行い、区ホームページから発信するとともに、総合案内や区役所窓口等から周知しました。 ・外国人住民に向けた効果的な情報発信手法を検討するためのアンケート調査について令和4（2022）年度に検討を行い、令和5（2023）年度に調査を実施しました。 【R06（2024）】 ・川崎市の地域包括ケアを推進するため「地ケア部」を発足し、その活動の一環として、地域で活躍する民生委員や保護司の方を紹介する動画や、区役所の業務を紹介する動画等を作成し、川崎市YouTubeチャンネルで発信しました。 ・外国人住民アンケートの結果を踏まえ、情報入手手段として割合の高かったホームページについて、外国人向けのページをより見やすくなるよう更新しました。 【R07（2025）】 「地ケア部」の地域の方の活動紹介や各所管課作成の「保育所説明会の案内」「交通安全啓発」など区役所の様々な取組を紹介する動画を川崎市YouTubeチャンネルで発信しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分	実施結果 (Do)に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1					目標						
	説明				実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標				区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	川崎区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数			情報	目標		7,500	8,000	13,000 (8,500)	13,500 (9,000)	回
	説明	各年度の4月1日から3月31日までの総再生回数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値			実績	7,382	14,802	44,528	24,600	28,009	
2	区民アンケートで「市（区）ホームページ」等のインターネットを活用した情報入手手法と回答している人の割合			情報	目標		－	－	35	－	%
	説明	川崎区区民アンケートの行政情報入手方法について、「かわさきアプリ」「SNS」「動画配信サイト」「市（区）ホームページ」「メールニュースかわさき」と回答した人の割合（アンケートは4年に1回実施）【参考】令和2（2020）年度実績：30.2%			実績	－	－	－	30.7	－	

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・区の事業に関して、YouTubeでの動画投稿を行うなど、デジタル技術の活用等により、より伝わりやすい情報を幅広く発信することで、成果指標である「川崎市YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数」が大幅に伸びる（動画によるイベント・講座等のオンライン参加等を含む）など、より多くの区民の方に必要な情報を届け、共有することができました。 ・「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の6言語版の情報の更新を行うなど、効果的な情報発信を行うことにより、外国人住民に対してニーズの高い情報を適切に情報提供することで、市民サービスの向上に寄与できました。 （R04（2022）） ・令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限をせざるを得なかった子育てフェスタについて、川崎市YouTubeチャンネルを活用し、自宅でも楽しめるコンテンツを提供することで、より多くの方々に関わって頂くことができ、（会場参加：計255人、YouTubeでの動画（6動画）視聴：延べ7,439回再生）地域の子育て情報発信による支援や関係団体の交流促進につながりました。 （R05（2023）） ・外国人住民に向けた効果的な情報発信手法を検討するためのアンケート調査により、市や区の情報を取得する際に、市や区のホームページを利用したことがあると答えた人は6割を超え、更にその8割以上の人が役に立ったと答えており、ホームページでの情報発信が効果的であることがわかりました。 （R06（2024）） ・「地ケア部」の地域の方の活動や区役所の様々な取組などを紹介する動画の投稿により、区民の方へ親しみやすくより伝わりやすい情報発信を行うことができ、地域福祉に関わる制度理解の促進につながりました。 ・川崎区区民アンケートでは「インターネットを活用した情報入手手法と回答している人の割合」は前回を上回ったものの、目標値には届きませんでした。今後もさまざまな機会を捉えて広報媒体の多様化・インターネット化について周知していく必要があります。 （R07（2025）） ・「地ケア部」の地域の方の活動紹介や各所管課作成の区役所の様々な取組などを紹介する動画の投稿により、区民の方へ親しみやすくより伝わりやすい情報発信を行うことができ、地域福祉や交通安全啓発に関わる制度理解の促進につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・デジタル技術等を活用しながら、幅広い情報を発信することで、より区民が必要とする情報の提供につながるとともに、外国人住民に対しても適切な情報提供・共有ができ市民サービスの向上に寄与したため。 ・川崎市YouTubeチャンネルを区民への情報提供にとどまらず、イベント内容の一つとして活用し、自宅でも楽しめるコンテンツとすることで、より効果的に情報発信することができたため。 ・地域の方の動画出演や、イベント会場での動画撮影など、紙媒体の資料では伝わりにくい「その場の雰囲気」などを効果的に情報発信することができ、事業や制度の理解促進に寄与したため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・デジタル技術の活用等による広報については、今後も必要なものであることから、幅広い情報の発信や利用者の増等を意識しつつ、適宜効果測定を行いながら、引き続き、効果的な広報を行っていきます。 ・外国人住民に対しても、引き続き、「外国人住民のための川崎市生活便利ガイド」の6言語版の情報の更新を定期的に行い、区ホームページや総合案内、区役所窓口等を通じて、適切に情報の発信を行っていきます。 ・動画の総再生回数の目標達成や外国人向けのH Pの見直しなどにより取組を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいても市民に伝わる戦略的な広報を一層推進するほか、外国人住民に向けた効果的な情報発信や川崎市YouTubeチャンネルの活用に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 3（４）積極的な情報共有の推進				6・デジタル技術の活用等による広報の促進				幸区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	96300040			広報に関する業務							
現 状 【課題認識】											
・情報技術の革新により、さらに広報媒体の多様化が想定される中で、必要な行政情報を確実に届ける手段の確立が必要です。 ・外国人住民の増加等が見込まれる中で、住民とのトラブル防止等、必要な行政情報の多言語化への対応を準備していく必要があります。											
（４年間の） 取組の方向性											
・ＩＣＴ技術の進展による多様化した広報手段を積極的に活用し、必要な行政情報を確実に届ける広報手段を確立します。 ・増加する外国人市民に行政情報を確実に届ける方策を検討します。											
（４年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・YouTube、Instagram等のＩＣＴを積極的に活用した区政広報 ・よりタイムリーで分かりやすいＨＰでの情報発信 ・外国人市民に向けて、多言語で必要な情報を届ける方策の検討											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ー モノ ー カネ ー 情報 〇 時間 ー その他 ー											
（４年間の） 到達目標											
・ＩＣＴ技術の進展による多様化した広報手段の積極的な活用により、紙媒体を中心とした従来の広報手段と併せて区民との適切な区政情報の共有 ・増加する外国人市民に対し、多様化した広報手段や、多言語での情報発信により、より一層必要な行政情報の提供											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・YouTube、Instagram等のICTを積極的に活用した区政広報 ・よりタイムリーで分かりやすいHPでの情報発信 ・外国人市民に向けて、多言語で必要な情報を届ける方策の検討と実施 ・再生回数やフォロワー数による測定のほか、イベント等でのアンケートによる効果の検証											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画期間中に追加したその他の活動指標（幸区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数）及び計画期間中に追加したその他の成果指標（幸区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数）について、区制50周年記念から市制100周年に向けた取組等に伴い設定した目標を大きく上回ったことから、周年イベント等による増分を考慮した数を基準値として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1	Instagramの投稿回数	目標		52以上	52以上	52以上	52以上
	説明	Instagramの幸区公式アカウントにて、週1回以上実施する投稿回数	実績	48	62	42	78	91
	2	幸区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数	目標		20以上	20以上	30以上 (20以上)	30以上 (20以上)
	説明	各年度中に投稿したYoutubeの幸区公式動画の本数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	19	56	50	46	34
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・再生回数やフォロワー数による測定のほか、令和4（2022）年度・令和6（2024）年度に幸区区民アンケートによるSNS普及の効果の検証を行いました。 ・YouTube、Instagram等のICTを積極的に活用した区政広報を発信しました。令和5（2023）年度は区制50周年が終わった影響により、掲載するイベント情報等が昨年度と比較し減少したため、Instagramの投稿回数について目標を下回ったものの、代替となるInstagram機能のストーリーズを活用することで、よりリアルタイムのイベント情報等の発信を行いました。令和6（2024）年度は、市制100周年や緑化フェアの機運を醸成するため、関連記事を積極的に発信することで目標を上回りました。令和7（2025）年度は区事業のイベントや講座だけでなく、改修したコミュニティスペースの紹介や利用促進の案内などの投稿回数を増やし、区民に必要かつ最新の情報を発信しました。 ・HPトップの新しいお知らせや、デジタルサイネージを活用することで、よりタイムリーで分かりやすいHPでの情報発信を行いました。 ・外国人市民に向けて、多言語で必要な情報を届ける方策について、外国人市民情報コーナーの分かりやすい案内表示や配架する広報物などの検討を令和4（2022）年度に行いました。検討結果を踏まえて、令和5（2023）年度には文字での情報取得が困難な人等がイラスト等の指差し確認でコミュニケーションを取ることができるコミュニケーションボードを作成し、令和6（2024）年度から各窓口に設置しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分	実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1	区民アンケートで「SNS」を情報入手手法と回答している人の割合	情報	目標		2.5	－	5.0	－
	説明	幸区区民アンケートの情報入手方法について、「SNS」と回答した人の割合（アンケートは2年に1回）	情報	実績	－	2.6	－	3.8	－
	2	幸区Instagramのフォロワー数	情報	目標		1,000	1,100	1,200	1,300
	説明	Instagramの幸区公式アカウントのフォロワー数	情報	実績	－	1,019	1,230	1,544	2,076
	3	幸区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数	情報	目標		25,000以上	25,000以上	30,000以上 (25,000以上)	30,000以上 (25,000以上)
	説明	各年度の4月1日から3月31日までの総再生回数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	情報	実績	24,000	30,000	45,230	77,408	40,625

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・従来の紙を使用した広報と合わせて I C Tを活用することで、広く区の取組や情報について、区民に知っていただき、共有することができました。 ・投稿内容等を工夫することで、Instagramのフォロワーも毎年度順調に推移しました。令和 6 (2024) 年度は区内高校生の意見を踏まえた投稿内容のさらなる見直しを行ったことで、フォロワーの増加数が昨年度の増加数を上回り、より多くの区民に区の情報を周知することができました。令和 7 (2025) 年度は、視覚的に伝わりやすい広報の実現のため、写真を活用した投稿を重視し、投稿内容の工夫や調整を行いました。また、投稿回数については過去最多となり、フォロワー数も大幅な増加に繋がったことから、区の情報発信としての役割を一層強めました。 ・YouTubeチャンネルの動画再生総回数も、令和 4 (2022) 年度の区制50周年記念の取組等により投稿数が増えたことに伴い、令和 4 (2022) 年度以降、毎年度、総再生回数が増加しています。令和 7 (2025) 年度は、総再生回数及び投稿回数ともに目標数値を達成し、区民に対して区の見聞や最新情報を発信しました。 ・外国人市民に向けて、令和 4 (2022) 年度に多言語で必要な情報を届ける方策について検討を行い、令和 5 (2023) 年度には、イラスト等の指差し確認でコミュニケーションを取ることができるコミュニケーションボードを作成しました。令和 6 (2024) 年度から窓口での使用を開始し、外国人等が必要な情報を得るための手段を確保して市民ニーズの把握につなげることができました。 (R04 (2022)) ・I C Tを活用した積極的な広報を行うことで、令和 4 (2022) 年度区民アンケートにおいて「S N S」を情報入手手法と回答している人の割合が目標を達成しました。 (R06 (2024)) ・令和 6 (2024) 年度については、令和 4 (2022) 年度の数値を上回っているものの、目標数値を下回りました。Instagramのフォロワー数及びYoutubeの登録者数は順調に増加しているものの、区民の総数に対する各 S N S 登録者数は依然として少ないことから、区民アンケートの結果や区内高校生から寄せられた意見等を踏まえながら、S N S の一層の周知や投稿内容の改善を行う必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)				・I C Tを活用しつつ、従来の紙を使用した広報とあわせ、幅広く区の見聞や情報、イベント情報等を発信することで、区民に対する必要な情報提供や事業の周知に一定の効果が得られたため。 ・外国人市民に向けて、多言語で必要な情報を届ける方策について検討を行い、令和 5 (2023) 年度にはコミュニケーションボードを作成し、令和 6 (2024) 年度から使用開始したことで、外国人等が必要な情報を得るための手段を確保し市民ニーズの把握につなげたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	II	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・引き続き、YouTube、Instagram等の I C Tを積極的に活用した区政広報を推進します。 ・引き続き、よりタイムリーで分かりやすい H P での情報発信を実施します。 ・外国人市民に向けて、令和 5 (2023) 年度に作成したコミュニケーションボードを活用し、多言語で必要な情報を届ける取組を継続します。 ・ICTによる積極的な広報などにより目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいても、総務企画局と連携しながら、職員の広報マインド醸成による広報力の向上を推進します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 3（４）積極的な情報共有の推進				7・デジタル技術の活用等による広報の促進				中原区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	96500040			広報に関する事務							
現 状 【課題認識】											
・ＳＮＳをはじめとした広報媒体の多様化が進む中、更なる技術革新も想定され、伝えたい相手に合わせ、的確に情報ツールを選択して広報を行う必要があります。 ・高齢者、障害者、外国人などの情報弱者へ確実に情報を伝えるための対応が求められています。 ・外国人住民の増加等が見込まれる中で、住民とのトラブル防止等、必要な行政情報の多言語化への対応を準備していく必要があります。											
（４年間の） 取組の方向性											
・外国人、障害者、高齢者など情報弱者への配慮をしながらも、対象に合わせ地域メディアなど複数の広報媒体とＳＮＳなどデジタル技術を活用したツールのメディアミックスにより、様々な切り口で配信することで、広報効果を最大化します。											
（４年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・ＳＮＳやYouTube等新たなメディアプラットフォームを活用した情報発信 ・ＮＭＮ(なかはらメディアネットワーク)と連携した情報発信 ・多様な主体を意識したＨＰ、チラシ等広報媒体での情報発信 ・情報弱者への配慮をした広報											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ー モノ ー カネ ー 情報 ○ 時間 ー その他 ー											
（４年間の） 到達目標											
・ＳＮＳや地域メディアを利用した効果的な情報発信による区民との区政情報の共有 ・情報弱者に対する適切な情報提供の実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・SNSやYouTube等新たなメディアプラットフォームを活用した情報発信 ・NMN（なかはらメディアネットワーク）と連携した情報発信 ①イツコム「なかはらスマイル」（ケーブルテレビ）：年12回 ②かわさきFM「Enjoy★なかはら」（ラジオ）：年24回 ③タウンニュース（タウン誌）：年6回 ・多様な主体を意識したHP、チラシ等広報媒体での情報発信 ・情報弱者への配慮をした広報											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	ー	あり：○ なし：ー										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1		目標							
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	N M N（なかはらメディアネットワーク）と連携した情報発信数		目標		42以上	42以上	42以上	42以上	回
説明		イッヅコム、かわさき F M、タウンニュースと連携し、各年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日までに区民等へ情報発信した総回数	実績	45	45	46	46	45		
2	中原区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数		目標		24以上	24以上	24以上	24以上	本	
	説明	各年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日までに、YouTube の公式チャンネルに投稿した動画の総本数	実績	29	28	24	24	24		
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・ S N S や YouTube 等新たなメディアプラットフォームを活用した情報発信を、令和 4（2022）年度は 28 回、令和 5（2023）年度は 24 回、令和 6（2024）年度は 24 回、令和 7（2025）年度は 24 回行いました。 ・ N M N（なかはらメディアネットワーク）と連携した情報発信を、令和 4（2022）年度は計 45 回（①イッヅコム「なかはらスマイル」（ケーブルテレビ）：12 回、②かわさき F M「Enjoy★なかはら」（ラジオ）：24 回、③タウンニュース（タウン誌）：9 回）、令和 5（2023）年度は計 46 回（①12 回、②24 回、③10 回）、令和 6（2024）年度は計 46 回（①12 回、②24 回、③10 回）、令和 7（2025）年度は計 45 回（①12 回、②24 回、③9 回）行いました。 ・多様な主体を意識した H P、チラシ等広報媒体での情報発信を行うとともに、より多くの方々にチラシ等広報媒体を配布できるよう、区内でチラシを配布できる場所のリスト化を行いました。 ・情報弱者へ配慮し、文字情報、音声情報、動画等特定の媒体に限定せず、幅広い広報・情報発信を行いました。 【R05（2023）】 ・市ホームページのリニューアルに合わせて、区ホームページに外国の方向けページを作成しました。										
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1	YouTube中原区役所チャンネル登録者数	情報	目標		－	428	478	528
	説明	各年度の年度末時点においてYouTube中原区役所チャンネルに登録している人の数の増加状況	実績		－	394	511	598	685

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【情報の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・幅広い区政情報や区の事業に係る情報等について、情報弱者やデジタル媒体が身近でない区民にも配慮しながら、①SNSやYouTube等新たなメディアプラットフォームの活用（令和４（2022）年度：28回、令和５（2023）年度：24回、令和６（2024）年度：24回、令和７（2025）年度：24回や②NMN（なかはらメディアネットワーク）との連携（令和４（2022）年度：45回、令和５（2023）年度：46回、令和６（2024）年度：46回、令和７（2025）年度：45回）、③市政だよりやチラシ等の活用など、あらゆる手段・手法を用いた情報発信・広報を行うことで、多くの区民により必要な情報を提供することができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・多種多様な区政情報や区の事業に係る情報等について、情報弱者やデジタル媒体が身近でない方々にも配慮しながら、あらゆる手段や手法、媒体を活用して発信することで、多くの区民に、より必要な情報を提供・共有することができたため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等		内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）										

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅱ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止
		・多種多様な情報等を、あらゆる手段や手法、媒体を活用して発信することで取組を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて多様な主体を意識した情報発信に取り組みます。 ・S N SやYouTube等の新たなメディアプラットフォームを活用した情報発信を実施します。 ・N M N（なかはらメディアネットワーク）と連携した情報発信を継続します。 ・多様な主体を意識したH P、チラシ、市政だより等の広報媒体を活用した情報発信を推進します。 ・情報弱者への配慮をした情報発信に一層取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 3（４）積極的な情報共有の推進				8・デジタル技術の活用等による広報の促進				高津区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	96700040			広報に関する事務									
現 状 【課題認識】		・区の施策や各種事業・取組等について、区ＨＰ、市政だより区版、公共施設へのチラシ・ポスターの配架等を通じて区民に広報・情報発信していますが、情報伝達やコミュニケーションの手段・ツールが多様化する中で、情報の受け手によって、よりアクセスしやすい手段・ツールについても多様化してきています。											
（４年間の） 取組の方向性		・区政に関する情報や区の魅力などを、動画コンテンツ共有サイトやＳＮＳなど、インターネットの活用を含めた多様な手法により、分かりやすく、かつ積極的・効果的に発信します。 ・発信する行政情報の内容について、より分かりやすく、かつ伝わりやすいよう工夫していくとともに、情報を届けたい対象の年代・性別その他区民の属性に応じて、より適切な手段を選択することにより、区民に「届く」広報を目指します。											
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・YouTube「川崎市たかつ区チャンネル」を活用した効果的な情報発信 ・FacebookなどＳＮＳを利用した情報発信の推進 ・区の魅力を発信する動画コンテンツを活用した広報											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（４年間の） 到達目標		・区民への適切な市政情報の提供に向けて、既存の広報手法に加えて、動画コンテンツの制作・配信やＳＮＳ等の活用により、行政情報に比較的高関心の薄い傾向にある若い年代の区民も含めて、区民に対する効率的・効果的な情報提供の実施											

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・YouTube「川崎市たかつ区チャンネル」を活用した効果的な情報発信 ・FacebookなどＳＮＳを利用した情報発信の推進 【R04（2022）】 ・区制50周年記念動画を活用した広報 【R05（2023）・R06（2024）】 ・区の魅力を発信する動画コンテンツを活用した広報 【R07（2025）】 ・区の魅力を発信する動画コンテンツを活用した広報、地域の学校やスポーツチームなどと連携した動画再生回数向上策											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画期間中に追加したその他の活動指標（高津区YouTubeチャンネルを活用して情報発信・広報した事業数）について、より多くの事業への活用が見込めることから令和5（2023）年度の実績値を基準値として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1			目標							
		説明		実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1		高津区YouTubeチャンネルを活用して情報発信・広報した事業数	目標			10以上	10以上	11以上 (10以上)	12以上 (10以上)	事業	
	説明	各年度中に動画投稿による情報発信・広報を実施した事業数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	10	12	11	11	12			
【R04（2022）～R07（2025）】 ■YouTube「川崎市たかつ区チャンネル」を活用した効果的な情報発信 ・コンサートやイベント、保育情報の動画配信を継続実施、令和5（2023）年度は工事等に関する住民説明会や交通安全の啓発等にもYouTube活用の幅を拡大しました。令和6（2024）年度は従来の取組に加え、鉄道や漫才など区民の関心を引きやすい題材の動画も作成しました。令和7（2025）年度はさらにキラリデッキ活用やミューラルアート制作の機運醸成等の区の新たな取組の動画も作成しました。 ・各課職員の苦手意識をなくして自発的な動画作成や更新、YouTubeたかつ区チャンネルへの投稿を促すための取り組みを実施（令和4（2022）年度：区役所サービス向上部と連携した動画作成研修1回、8人参加、令和5（2023）年度：区職員向け区YouTubeチャンネル投稿マニュアルを更新・区部長会議にて周知、令和6（2024）年度：動画未活用事業所管課に直接の活用依頼及び作成支援、令和7（2025）年度：継続した活用依頼及び作成支援に加えて、全所管課への広報媒体活用調査を実施しました。 ・区YouTubeチャンネルの認知度向上のため、川崎フロンターレと連携（令和4（2022）年度：キャラクター出演の区制50周年記念動画作成、令和5（2023）年度・令和6（2024）年度・令和7（2025）年度：選手映像を活用した動画作成）しました。また、令和7（2025）年度は、市政だより区版のフッターに区YouTubeチャンネルの二次元コードを掲載しました。 ■FacebookなどSNSを利用した情報発信の推進 ・令和4（2022）年度からまちづくりカフェ参加者のメイン層に併せてFacebookを運用開始し、令和5（2023）年度から高津区SDC相談窓口運営事業者を通じてFacebook活用を強化し、投稿回数を増加（令和4（2022）年度：8回→令和5（2023）年度：週2回以上、125回→令和6（2024）年度：85回→令和7（2025）年度：47回）しました。 ・区公式のSNSだけでなく、連携した民間事業者（川崎フロンターレ等）に区YouTubeチャンネルや区HPへのリンク付きのSNSアップを依頼しました。 【R04（2022）】 ■区制50周年記念動画を活用した広報 ・区内の施設関係者や団体、様々な活動をしている区民が出演する内容で3種類5本作成し、区内公共施設での放映だけでなく溝口駅前商業施設の大型ビジョンでも放映しました。 【R07（2025）】 ■地域の学校やスポーツチームなどと連携した動画再生回数向上策 ・「わが町かわさき映像創作展」の区内学校が受賞した3作品を、区YouTubeチャンネルで公開するとともに、川崎フロンターレと連携した選手映像を活用した動画作成については、YouTube公開とあわせた市公式XでのPRやプレスリリース等の広報展開による動画再生回数向上策を実施しました。 ・また、区内事業者等の広報媒体と連携した情報発信として、区主要事業のPR動画やPRポスターなどを広く区民に届けるために、鉄道事業者、商業施設及び宿泊施設等の事業者と連携し、事業者の広報媒体（ビジョン、サインネー、掲示板等）を活用した広報展開を実施しました。											
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 (Do)に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
		2									

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
	説明			実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	高津区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数		情報	目標		26,000以上	26,000以上	26,000以上	26,000以上	回
	説明	各年度の4月1日から3月31日までの公式チャンネルの総再生回数		実績	26,557	31,503	25,209	25,406	22,262	

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	〇	カネ	ー	情報	〇	時間	ー	その他	〇
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・研修や動画投稿マニュアル改定、各所属への作成支援を通じ、各課の職員の動画編集及び区YouTubeチャンネルへの動画投稿（アップ）に係るスキルの習得・向上等に寄与しました。						【情報の効果】（続き） （R05（2023）） ・S D C相談窓口の開始に伴い運営事業者を通じて平均週2回以上のFacebook投稿を実施し、区内イベント等を多く紹介でき、S D Cの認知につながりました。Facebook活用を強化したこと等により、成果指標である高津区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数は目標達成に至りませんでした。一方で、Facebookのフォロワー数は増加し（令和4年度:61名→令和5年度:169名）、区の出組の認知度向上に寄与しました。また、イベントのリアル開催にあたっても、来場者に対して二次元コードを活用したアンケートフォームへの誘導等を行ったことで、ニーズの把握につながりました。 （R06（2024）） ・S D C相談窓口運営事業者による定期的なFacebook投稿を継続し、区内イベント等を多く紹介でき、S D Cの認知向上につながりました。成果指標である高津区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数は目標達成に至りませんでした。J R武蔵溝ノ口駅オリジナル発車メロディの出組等、広く関心を得られるコンテンツを作成し、区の魅力発信に貢献しました。また、Facebookのフォロワー数は増加し（令和5年度:169名→令和6年度:203名）、リアル動画など新たな投稿手法も採り入れ、区の出組の認知度向上に寄与しました。 （R07（2025）） ・S D C相談窓口運営事業者による定期的なFacebook投稿を継続し、地域主体の区内イベント等を多く紹介でき、S D Cの認知向上につながりました。成果指標である高津区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数は目標達成に至りませんでした。キラリデッキの活用やミューラルアートの機運醸成等、区の新たな出組のコンテンツの作成や新たに地域の学校やスポーツチームなどと連携した動画再生回数向上策及び区内事業者等の広報媒体と連携した情報発信にも取り組み、区の魅力発信に貢献しました。また、Facebookのフォロワー数は増加し（令和6年度:203名→令和7年度:222名）、地域活動やコミュニティに関する区の出組の認知度向上に寄与しました。					
	【モノ・その他の効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・区の事業やイベント等の説明会などについて、同様の内容をYouTubeチャンネルへ動画投稿（アップ）しておき、住民の方々からの問い合わせに対し、必要なお答えをお伝えするとともに、当該動画を御案内し、御視聴いただくことで、当日出席された方と同様の情報を取得いただき、重要な情報を共有することができました。また、欠席者に対する個別説明に要する職員の負担軽減にも寄与しました。						【情報の効果】 （R04（2022）） ・まちづくりカフェ参加者向けFacebookは、区からの開催周知だけでなく参加者相互の活動紹介、過去の参加者との情報交換にも活用されました。 ・区制50周年記念動画を活用した区政・事業の広報について、動画の出演者・団体の口コミやSNSによる各動画のPR等を通じ、多くの区民に高津区の公式チャンネルを認知いただき、再生回数の増（対前年度比：4,946回の増）にもつながる機会となりました。また、当該動画を区内公共施設だけでなく、溝口駅前商業施設の大型ビジョンでも放映することで、より多くの区民に区制50周年や区政・事業に関することを周知・共有することができました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・研修やマニュアル改定、動画作成支援を通じて、動画活用に係る職員のスキル向上や環境整備、意識醸成に寄与したため。 ・動画活用の広がりにより、区民の利便性の向上に加え、区民対応の効率化による業務負担の軽減にもつながったため。 ・令和7（2025）年度の高津区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数は目標を下回ったものの、区制50周年記念動画を活用した情報発信・広報や川崎フロンターレと連携した取組により区の公式YouTubeチャンネルの認知度向上に寄与するとともに、動画活用により民間施設におけるPR機会が得られ、区事業を幅広く区民に周知・共有することができたため。 ・高津区S D C運営事業者を通じてFacebook投稿を増やしたことで、地域主体で行われる区内イベントの紹介回数が増加し、S D Cの認知につながる。また、フォロワー数が増加し地域活動やコミュニティに関する区の出組の認知度向上に寄与したため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・引き続き、職員研修等を通じて、動画投稿等に係るスキルの習得・向上や動画等の活用に対する意識の更なる浸透を図りながら、区の公式YouTubeチャンネルのコンテンツの充実を図っていきます。 ・また、「市制100周年」、「全国都市緑化かわさきフェア」に代わるテーマとして、「脱炭素アクションみぞのくち」、「市制100周年のレガシー」等、事業者や区民の連携・協力を得やすいテーマを活用しながら、幅広い区政・事業に係る情報発信・広報を行い、区の公式YouTubeチャンネルへの誘導・認知や必要な情報の区民への更なる周知・共有につなげていきます。 ・主に感染症対策として動画を活用していた事業について、オンラインではなく対面実施等に戻した後も事業効果拡大の手段として動画を活用できるよう、区内各課への助言や提案を行います。 ・高津区YouTubeチャンネルの再生回数は目標達成にいたりませんでしたが、引き続き、第4期プログラムにおいても区政に関する情報や区の魅力などを、動画コンテンツ共有サイトやSNSなど、インターネットの活用を含めた多様な手法により、分かりやすく、かつ積極的・効果的な発信などに取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目					No.・課題名				所管				
取組 3 （ 4 ） 積極的な情報共有の推進					9・デジタル技術の活用等による広報の促進				宮前区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード				事務事業名								
	96900040				広報に関する業務								
現 状 【課題認識】		・区の施策や取組等について、区 H P や市政だより区版、公共施設への配架等を通じて区民に発信していますが、情報伝達やコミュニケーションの手段が多様化する中で、より分かりやすく、かつ伝わるように発信する必要があります。											
（ 4 年間の） 取組の方向性		・情報技術の革新により、さらなる広報媒体の多様化が想定されることから、区政に関する情報や区の魅力などを、動画コンテンツ共有サイトや S N S などを活用した多様な手法により、分かりやすく、かつ積極的・効果的に発信します。											
（ 4 年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・宮前区YouTubeチャンネルを活用した効果的な情報発信 ・他の S N S を利用した戦略的な情報発信の推進											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（ 4 年間の） 到達目標		・区 H P や市政だより区版、公共施設への配架等に加え、情報伝達やコミュニケーションの手段が多様化する中で、宮前区YouTubeチャンネルを含め、より分かりやすく、かつ伝わるよう、多様な媒体による区民への市政情報の提供											

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・宮前区YouTubeチャンネルを活用した効果的な情報発信 ・他のＳＮＳを利用した戦略的な情報発信の推進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1		目標						
		説明		実績					
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	宮前区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数		目標		20	22	24	26	本
	説明	各年度の4月1日から3月31日までに、YouTubeの公式チャンネルに投稿した動画の総本数	実績	19	21	15	12	11	
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ①令和4（2022）年度はソーシャルデザインセンターの取組やだいすきメロコス体操等を含む21本の動画を、令和5（2023）年度はソーシャルデザインセンターの取組や宮前区市民提案型総合情報発信事業で作成した江戸期の伝統を継承する「初山獅子舞」の映像などを含む15本の動画を、令和6（2024）年度は地域デザイン会議や宮前区市民提案型総合情報発信事業で作成した竹林整備や里山保全の様子などを含む12本の動画を宮前区YouTubeチャンネルに投稿し、区民にとって有益となる区の施策に関する情報等を発信しました。宮前区市民提案型総合情報発信事業による地域密着型の広報活動を充実させたことで、令和5（2023）年度以降、動画の投稿本数は目標数に届きませんでしたが、YouTubeの中でもより多くの再生回数が見込めるショート動画を作成することで、時代に合った手法を試みました。また、竹林整備の映像については、地元のイベントで放映を行うとともに、動画の二次元コードが記載されたパンフレット等の配布も行うなど、区政に関する情報や区の魅力を多様な手法により発信しました。 ②地域みまもり支援センター所管のX（旧Twitter）とFacebook「川崎市宮前区こども子育て情報」で令和4（2022）年度はX（旧Twitter）46件、Facebook37件、令和5（2023）年度はX（旧Twitter）62件、Facebook49件、令和6（2024）年度はX（旧Twitter）31件、Facebook28件、令和7（2025）年度はX（旧Twitter）35件、Facebook33件、向丘出張所所管のFacebook「宮前区役所向丘出張所」で令和4（2022）年度は112件、令和5（2023）年度は145件、令和6（2024）年度は163件、令和7（2025）年度は140件投稿するなど、情報発信の拡大に向けて取り組みました。 【R05（2023）】 ①PIAZZA株式会社と協定を締結し、地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」を活用した地域情報の発信を開始しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
			3		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等				
			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
2			目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	宮前区YouTubeチャンネルの動画再生回数	情報	目標		20,000	21,000	22,000	23,000	回
	説明 各年度の4月1日から3月31日までの総再生回数		実績	19,799	25,311	19,827	17,740	13,754	
2			目標						
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【情報の効果】 （R04（2022）～R06（2024）） ・宮前区YouTubeチャンネルやＳＮＳを活用し、区の施策や事業等に関する情報をより効果的に発信することで、区民にとって有益な情報の提供・共有につながりました。 ・一方で、宮前区YouTubeチャンネル以外のＳＮＳで発信した情報については、子育て情報や出張所に関する情報など、一部、発信する情報や対象とする区民が限定されている部分もあることから、今後、より必要な情報を多様な世代等に幅広く発信できるよう、宮前区YouTubeチャンネル以外のＳＮＳの活用方法についても検討を進めていく必要があります。 ・区制40周年に関連した動画や区のＰＲキャラクターを用いた体操啓発の動画など、期間限定で区民からの関心度も高い動画の投稿により、令和４（2022）年度の再生回数は大幅に増やしましたが、令和５（2023）年度以降は、市民との協働により作成した映像をYouTubeに投稿するなど地域の伝統や区の魅力を効果的に発信することができた一方で、再生回数が目標に達しませんでした。今後は、さらに多くの方に視聴いただけるようより魅力的なコンテンツの作成に取り組む必要があります。 （R05（2023）） ・新たに地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」を活用した地域情報の発信を開始したことにより、オンライン空間ならではの特性を活かした気軽な情報交換から、リアルな地域活動への参加につながりました。 （R06（2024）・R07（2025）） ・宮前区YouTubeチャンネルの動画再生回数の増加と認知度向上のため、YouTubeの中でもより多くの再生回数が見込めるショート動画を作成することで、動画１本あたりの再生回数は伸ばすことができました。その一方で、チャンネル全体での再生回数は伸び悩んでいるため、より魅力的なコンテンツを作成していく必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・宮前区YouTubeチャンネル等を活用し、区の施策や事業等の情報をより効果的に発信し、一定、区民が必要とする情報の提供・共有ができたものの、宮前区YouTubeチャンネルの動画再生回数については、目標を下回ったことから、より魅力的なコンテンツの作成に取り組む必要があるため。 ・令和５（2023）年度から新たにアプリ「ピアッツァ」を活用した地域情報の発信を開始したことにより、オンラインでの気軽な情報交換からリアルな地域活動への参加につながったため。					
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・宮前区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数及び再生回数については、目標未達成であったため、第4期プログラムにおいて、宮前区YouTubeチャンネルをより多くの方に見ていただけるよう、魅力的なコンテンツを作成し、様々な機会を捉えて広報していくとともに、X (旧Twitter) やFacebookなどのＳＮＳを活用して区民にとって有益な情報を効果的に発信していきます。また、区民等も巻き込みながらＳＮＳを活用した新たな情報発信の手法についても検討していきます。	

令和4（2022）～6（2024）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組 3（４）積極的な情報共有の推進				10・デジタル技術の活用等による広報の推進				多摩区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50103090			地域課題対応事業（多摩区）								
現 状 【課題認識】	・事業の実施をはじめとする行政情報については、その内容等に応じてチラシ・ポスターの配布・掲出、市政だより多摩区版、多摩区ホームページ、YouTube多摩区チャンネル及び川崎市Twitter等を活用して広報しています。											
（４年間の） 取組の方向性	・区役所の各部署で実施する事業等について、様々な世代や立場の区民に適切に情報が伝わるよう、職員が多様な情報発信の技術を身に付けながら、事業等の内容や対象を考慮した効果的な手法による広報を推進していきます。											
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区民一般に対する広報は、多くの人が手軽に素早く情報を得られるよう、多摩区ホームページのほかYouTubeなどのSNSを積極的に活用する一方、デジタル技術の活用が困難な方には市政だより多摩区版で周知するなど、対象に応じて手法の使い分けや組合せを行いながら効果的な広報を実施 ・動画コンテンツの活用など伝わりやすい広報を実施											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（４年間の） 到達目標	・区役所職員が、SNSを含め多様な手法による情報発信の技術を身に付け、事業の対象に応じて手法の使い分けや組合せを行いながら効果的な情報共有を実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・市政だより多摩区版、Youtube（38回）等のSNSや動画コンテンツを積極的に活用した広報の実施 ・SNS等の活用促進に向け、会議等の場を活用した区職員の知識向上の取組の実施（1回） 【R05（2023）】 ・市政だより多摩区版、Youtube（40回）等のSNSや動画コンテンツを積極的に活用した広報の実施 ・SNS等の活用促進に向け、会議等の場を活用した区職員の知識向上の取組の実施（1回） 【R06（2024）】 ・市政だより多摩区版、Youtube（42回）等のSNSや動画コンテンツを積極的に活用した広報の実施 ・SNS等の活用促進に向け、会議等の場を活用した区職員の知識向上の取組の実施（1回） 【R07（2025）】 ・市政だより多摩区版、Youtube（44回）等のSNSや動画コンテンツを積極的に活用した広報の実施 ・SNS等の活用促進に向け、会議等の場を活用した区職員の知識向上の取組の実施（1回）		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	○ あり：○ なし：－	・計画期間中に追加した、成果指標（多摩区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数）について、令和5（2023）年度実績値を基準として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標											目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1			目標													
		説明			実績												
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位						
	1	職員への効果的なYouTube動画の活用方法の共有回数			目標		1	1	1	1	回						
		説明	各所属の広報担当に対し効果的なYouTube動画の活用方法を共有した回数		実績	-	1	1	1	1							
	2	多摩区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数			目標		38	40	42	44	回						
説明		各年度の4月1日から3月31日までに、YouTubeの公式チャンネルに投稿した動画の総本数		実績	15	38	14	22	6								
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・区役所内の各部署における取組や啓発等に係る情報について、YouTubeやInstagramを活用した動画による広報や、Twitterを活用した区の魅力情報の発信など、伝える内容や対象に応じた広報活動を実施しました。 ・区役所内の会議において職員に対し、SNSの活用に必要な手続きや留意点等を周知しました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・コロナ禍により動画を活用した広報活動を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、対面での事業実施を再開したため動画投稿本数が減少したことから活動指標の目標を下回りました。 ・区役所内の各部署における取組や啓発等に係る情報について、YouTubeを活用した動画による広報や、X（旧Twitter）の活用や新たな目線で多摩区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、令和5（2023）年度は、多摩区SNSアンバサダー（10人）を任命し、Instagramを活用した区の魅力を発信（293件）、令和6（2024）年度は、多摩区PRアンバサダー（9組10人）を任命し、noteを活用した区の魅力の発信（19件）やトークイベントを実施、令和7（2025）年度は、多摩区PRアンバサダー（8組）を任命し、Instagramやnoteを活用した区の魅力発信（362件）をするなど、広報活動を行いました。 ・配架するチラシに区ホームページの2次元コードを掲載し、申込にLOGOフォームを活用するなど、デジタル技術の活用促進に取り組みました。															
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分			実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）											
		3	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった														

評価 (Check)

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	区民アンケートで「SNS」を情報入手手法と回答している人の割合		情報	目標		3.0	－	4.0	－	%
		説明	多摩区区民アンケートの情報入手方法について、「SNS」と回答した人の割合の増加状況（アンケートは2年に1回） 【参考】令和2（2020）年度実績：3.5%		実績	－	3.6	－	4.6	－	
	2	区民アンケートで「特に多摩区役所からのお知らせや情報は入手していない」と回答している人の割合		情報	目標		15.0	－	13.0	－	%
		説明	多摩区区民アンケートの情報入手方法について、「特に多摩区役所からのお知らせや情報は入手していない」と回答した人の割合の増加状況（アンケートは2年に1回） 【参考】令和2（2020）年度実績：15.7%		実績	－	13.6	－	19.3	－	
	3	多摩区YouTubeチャンネル登録者数		情報	目標		400	440	600 (480)	700 (520)	回
		説明	各年度の年度末時点において多摩区YouTubeチャンネルに登録している人の数の増加状況		実績	－	405	505	618	645	

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	△	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・令和 6 (2024) 年度に実施した多摩区区民意識アンケート調査結果では、「区の知らせや情報の入手手段として SNS (Twitter、Facebook など)」と答えた方の割合は4.6%となり、前回調査時 (令和 4 (2022) 年度) の3.6%、前々回調査時 (令和 2 (2020) 年度) の3.5%と比較して、ほぼ横ばいであることから、発信する情報の種類や内容を工夫するだけでなく、各発信手法について、区民に一層、認知いただくことも必要であることを再認識しました。令和 5 (2023) 年度は多摩区 SNS アンバサダーを任命し、Instagramを活用、令和 6 (2024) 年度及び令和 7 (2025) 年度は、多摩区 PR アンバサダーを任命し、noteを活用して区の魅力を発信するなど、新たな目線で多摩区の魅力を再発見するとともに、広く周知することができました。 ・令和 4 (2022) 年度のアンケート調査結果において、「特に多摩区役所からのお知らせや情報は入手していない」と答えた方の割合が13.6%となり、前回調査時 (令和 2 (2020) 年度) の15.7%と比較して減少 (改善) していましたが、令和 6 (2024) 年度は19.3%と増加 (悪化) しています。区 HP の積極的な活用が課題と考えられることから、今後に向けては、区 HP のトップページに、区に関連するイベントやお知らせの情報を積極的に掲載していく必要があります。また、令和 5 (2023) 年度に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことに伴い、一部事業においては対面手法に戻す対応を取ったため動画投稿本数の減少や、令和 7 (2025) 年度の「多摩区 YouTubeチャンネル登録者数」の目標が未達となったことから、より多くの区民に認知いただく発信手法の周知など、職員に対するデジタル技術の活用促進に課題があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・令和 6 (2024) 年度のアンケート調査が目標を下回っており、区 HP のトップページに、区に関連するイベントやお知らせの情報を積極的に掲載していく必要があるため。 ・令和 5 (2023) 年度はInstagram、令和 6 (2024) 年度以降はInstagramに加えてnoteを活用するなど一定の成果が出ている一方で、デジタル技術を活用した情報発信・広報については、令和 5 (2023) 年度から一部事業においては対面手法に戻す対応を取ったため動画投稿本数が減少した SNS があるなど、より多くの区民に認知いただく発信手法の周知など、職員に対するデジタル技術の活用促進に課題もあるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】			
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容
	Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	・発信する情報の内容や対象を考慮しながら、YouTubeやInstagramを活用した動画による広報や、Twitterを活用した区の魅力情報の発信など、多様な媒体を積極的に活用した情報発信・広報活動を更に展開していきます。 ・デジタル技術を活用した情報発信・広報については、情報量や内容の工夫だけでなく、より多くの区民の認知度向上に課題があることから、第 4 期プログラムにおいても認知度向上に向け、市政だより、区 H P やデジタルサイネージの活用等の取組を推進するとともに、職員に対しより多くの手段で発信するための手法について周知していきます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名		所管								
取組 3（4）積極的な情報共有の推進		11・デジタル技術の活用等による広報の促進		麻生区役所								
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名										
	97300040	広報に関する事務										
現 状 【課題認識】	・情報発信ツールの発展やICT技術の普及により、情報伝達やコミュニケーションの手段が多様化する中で、必要な行政情報を、より分かりやすく、かつ伝わるように区民に届ける必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性	・情報発信ツールの発展や I C T の普及に伴い、必要な知識を職員が身に付け、Ｓ Ｎ Ｓ 等を活用した情報発信を行うなど効率的・効果的な業務の推進に取り組みます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・ホームページや広報紙、Ｓ Ｎ Ｓ 等を活用した広報技術の向上のための区役所職員向け広報研修の実施 ・ツイッターによる情報発信の充実 ・区の魅力を発信する動画コンテンツの充実											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・Ｓ Ｎ Ｓ や動画コンテンツなどあらゆる媒体を通じた行政情報の効果的な発信による、必要なときに必要とする区民のもとへの情報提供											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・ホームページや広報紙、S N S 等を活用した広報技術の向上のための区役所職員向け広報研修の実施 ・X（旧Twitter）による情報発信の充実 ・区の魅力を発信する動画コンテンツの充実 【R05（2023）】 ・S N S 等を活用した効果的な広報の実施に向けた調査実施・実施方法の検討 【R06（2024）・R07（2025）】 ・S N S 等を活用した効果的な広報の実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画期間中に追加した活動指標（麻生区公式Twitterでの情報発信件数及び麻生区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数）及び、成果指標（麻生区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数）については、それぞれ増加していることから、令和5（2023）年度実績値を基準値として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	広報研修の実施回数		目標		1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	回
	説明	広報技術向上のため、区役所職員に向けた広報研修の開催数	実績	1	1	1	1	1	
2	麻生区公式Twitterでの情報発信件数		目標		170	195	250 (200)	260 (205)	件
	説明	各年度の4月1日から3月31日までに、麻生区公式Twitterを活用した情報発信した総件数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	158	193	248	404	346	
3	麻生区YouTubeチャンネルへの動画投稿本数		目標		52	95	110 (100)	115 (105)	本
	説明	YouTubeの公式チャンネルに投稿した動画の総本数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	42	94	106	118	133	
活動指標			【R04（2022）～R07（2025）】 ・広報研修について、令和4（2022）年度は本市メディアコーディネーターによる効果的な情報発信や広報のスキルアップに資する研修（参加者・9人）、令和5（2023）年度は環境総合研究所国際連携・研究推進担当によるナッジ理論を活用した効果的な情報発信や広報のスキルアップに資する研修（参加者：24人（うち他局・区職員10人））、令和6（2024）年度は本市メディアコーディネーターによるX（旧Twitter）を活用した効果的な情報発信や広報のスキルアップに資する研修（参加者：18人（うち他局・区職員6人））、令和7（2025）年度は株式会社エリアブレイン取締役 地域情報紙「MYTOWN SHINYURI」編集長 萩野 久美子氏による地域特性を活かした効果的な広報に資する研修（参加者：24人（うち他局・区職員4人））を実施しました。 ・X（旧Twitter）を活用したイベント等の情報発信を令和4（2022）年度は193件、令和5（2023）年度は248件、令和6（2024）年度は404件、令和7（2025）年度は346件行いました。なお、令和6（2024）年度については、市制100周年記念事業に関して多くの投稿を行いました。 ・YouTube「川崎市麻生区チャンネル」への動画投稿を令和4（2022）年度は52件、令和5（2023）年度は12件、令和6（2024）年度は12件、令和7（2025）年度は16件行いました。なお、令和4（2022）年度については、麻生区区制40周年を記念して、区制40周年記念事業の動画など多くの動画投稿を行いました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・令和5（2023）年度はSNSアンバサダーの活用等の取組を行っている多摩区にヒアリングを行うなど、SNS等を活用した効果的な広報の実施に向けた調査を実施しました。令和6（2024）年度は効果的な広報に関する課題（フォロワー数の増やし方など）について、総務企画局シティブロモーション推進室のメディアコーディネーターに助言をいただくとともに「X（旧Twitter）を活用した効果的な広報」をテーマとして広報研修を実施しました。						
活動実績 【具体的な取組実績】									
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度			区分	2	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）		
			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	麻生区公式Twitterのフォロワー数	情報	目標		5,223	6,148	7,073	8,000	人
		説明 各年度末時点で麻生区公式Twitterをフォロー（登録）している人の数		実績	3,991	4,420	4,650	5,083	5,305	
	2	麻生区YouTubeチャンネルへ投稿した動画の総再生回数	情報	目標		7,280	13,300	23,000 (14,000)	23,100 (14,700)	回
		説明 各年度の4月1日から3月31日までの公式チャンネルの総再生回数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	5,909	19,702	22,615	35,162	15,645	

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	△	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒト・情報の効果】 （R04（2022）） ・本市メディアコーディネーターによる職員研修を通じ、職員の広報技術が底上げされたことにより、Twitterの投稿依頼数やYoutubeの動画投稿数が増え、これにより、成果指標であるTwitterのフォロワー数やYouTubeの麻生区公式チャンネルの総再生回数も増えてきていることから、様々な媒体を活用した幅広い広報が実施できたことにより、区民等に対し、デジタル技術を活用した適時適切な情報の提供・共有につながっています。ただし、Twitterのフォロワー数については、目標値を達成できていないことから、今後は、多種多様な情報発信や投稿回数を増やすことだけでなく、より多くの区民等に認知いただく取組についても強化していく必要があります。 （R05（2023）） ・ナッジ理論を活用した効果的な情報発信や広報のスキルアップに資する職員研修の実施などにより、職員の広報に関する知識・技術の底上げにつながりました。また、X（旧Twitter）やYoutubeの投稿数は目標を大きく上回る結果となり、様々な媒体を活用した幅広い広報を実施することができました。一方で、X（旧Twitter）のフォロワー数については市政だより区版に掲載する等の周知を行ったものの、X（旧Twitter）の主なユーザー層である30歳代までの世代への効果的なPRができていない等の理由により目標値を達成できていないことから、今後は、より効果的に区民等の認知を広める取組について更なる見直しの必要があります。 （R06（2024）） ・令和5（2023）年度にSNSアンバサダーの活用等の取組を行っている多摩区にヒアリングを行うなど、SNS等を活用した効果的な広報の実施に向けた調査を実施し、令和6（2024）年度は調査により得られた課題（フォロワー数の増やし方など）について、総務企画局シティプロモーション推進室のメディアコーディネーターに助言をいただくとともに「X（旧Twitter）を活用した効果的な広報」をテーマとして広報研修を実施しました。このことにより、職員の広報に関する知識・技術の底上げにつながりました。また、令和6（2024）年度に実施した区民アンケートの調査結果に基づき、区内のイベント情報、健康づくりや子育て支援等の保健福祉に関するお役立ち情報など、区民ニーズの高い情報に関する投稿を多く行うことができました。一方で、X（旧Twitter）のフォロワー数については目標値を達成できていないことから、より多くの区民等に認知いただく取組について強化していく必要があります。 （R07（2025）） ・株式会社エリアブレイン取締役 地域情報紙「MYTOWN SHINYURI」編集長 萩野 久美子氏による、令和6（2024）年度に実施した区民アンケートの調査結果、区民の意識や関心事など地域特性を活かした効果的な広報をテーマに広報研修を実施し、職員の広報に関する知識・技術の底上げにつながりました。一方で、X（旧Twitter）のフォロワー数、YouTubeチャンネルの動画再生回数が伸び悩みました。今後認知度向上に向け、こまめな発信を心がけるとともに、Youtubeチャンネルへの新規投稿時だけでなく既存の動画についても適時にX（旧Twitter）で紹介するなどの対策を講じていく必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・職員の広報技術が底上げされたことで、X（旧Twitter）やYoutubeの投稿数が増え、これにより、成果指標であるX（旧Twitter）のフォロワー数やYouTubeの麻生区公式チャンネルの総再生回数も増加し、区民等に対し、デジタル技術を活用した適時適切な情報の提供・共有につながったため。 ・一方で、X（旧Twitter）のフォロワー数については、目標値を達成できていないことを踏まえると、今後は、多種多様な情報発信や投稿回数を増やすことだけでなく、より多くの区民等に認知いただく取組を強化していく必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	III	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・デジタル技術の活用をはじめ、幅広い広報媒体による情報発信・広報を行うことはもとより、分かりやすい内容となるよう心がけつつ、広報内容の充実を図るなど、常にニーズを捉え、質の見直しを行いながら、適時適切な情報発信・広報を行っていきます。 ・また、併せて、適時適切な情報発信・広報を実施するだけでなく、区民等に認知いただくことが重要であることから、認知度向上に向け、市政だより区版を活用した広報・周知の充実などに取り組んでいきます。 ・SNS等を活用した効果的な広報の実施において、X (旧Twitter) のフォロワー数の増加数やYouTubeチャンネルの動画再生回数に改善の余地があるため、引き続き、第4期プログラムにおいて区民等に関心を持たれる情報の発信に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管					
取組4（１）組織力の向上に向けた計画的な人材育成等		1・組織力の向上に向けた計画的な人材の育成						総務企画局					
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名										
	81109050		人材育成推進事務										
現 状 【課題認識】		・これまで「川崎市人材育成基本方針」に基づき、職場におけるチーム原則の確立及び職員による行動指針の徹底等を示し、ＯＪＴ（職場における職務遂行を通じた人材育成）、研修、人事評価、人事配置等による人材育成を推進してきました。各取組により職員の意識やスキルの向上を図る一方で、今後も厳しい財政環境が見込まれることから、市民ニーズの多様化・増大化、その他の市を取り巻く諸課題に的確に対応していくためには、人材育成の取組をより効果的に推進していく必要があります。											
（４年間の） 取組の方向性		・職員と組織の質の向上のため、採用・人事・評価・育成部門が連携し、人材育成の取組を総合的に推進し、組織力の向上に繋がります。また、行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成を推進します。											
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・採用・人事・評価・育成部門において、現状を踏まえ、人材育成の視点で課題を共有した総合的な人材育成の推進 ・組織力の向上に不可欠な管理・監督者のマネジメント力向上のための実践的な研修の実施 ・職場の実態を踏まえたＯＪＴ支援の見直し ・課題発見・問題解決能力や企画力の向上、コーディネート力向上のための取組など、行財政運営上の課題解決に必要な人材育成の取組の実施や支援 ・効果的な研修の実施手法の検討、実施 ・ＯＪＴにおける高齢層職員の位置づけの検討											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（４年間の） 到達目標		・「川崎市人材育成基本方針」に掲げる「人材ビジョン（市職員のあるべき姿）」の実現											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・採用・人事・評価・育成部門において、現状を踏まえ、人材育成の視点で課題を共有した総合的な人材育成の推進 ・組織力の向上に不可欠な管理・監督者のマネジメント力向上のための実践的な研修の実施 ・職場の実態を踏まえたOJT支援の見直し ・課題発見・問題解決能力や企画力の向上、コーディネート力向上のための取組など、行財政運営上の課題解決に必要な人材育成の取組の実施や支援 ・効果的な研修の実施手法の検討、実施 ・OJTにおける高齢層職員の位置づけ、知識・経験の活用方法等の検討、実施 ・新任課長研修におけるインターバル課題を活用した研修などマネジメント力強化のための取組の実施 【R04（2022）】 ・OJT支援の見直しに向けた関係部署等へのヒアリング、アンケート等の実施 【R05（2023）】 ・OJTノートの改定、eラーニング教材の作成などOJT支援ツールの活用に向けた取組の実施 【R06（2024）】 ・改定したOJTノートやeラーニング教材などを活用したOJT支援に係る取組の実施 【R07（2025）】 ・次期人材育成基本方針の策定に向けた検討											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）										
活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	説明		目標						
				実績						
活動指標	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	説明		目標						
				実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】	【R04（2022）～R07（2025）】 ・人材育成推進委員会を、令和４年度及び令和５年度にそれぞれ年４回、令和６年度には３回、令和７年度には２回開催し、人材育成第３期アクションプランの進捗管理や採用・人事・評価・育成部門による人材育成に係る取組課題についての情報共有等を行いました。 ・自所属での具体的な問題解決の実施までを達成目標とする、インターバル課題を新任課長研修で実施するなど、管理・監督者のマネジメント力向上につながる実践的手法を用いた研修を階層別研修で行いました。 ・マネジメント上の問題対応事例バンクについて、新任課長研修での活用も図りながら利用に係る周知を行い、各職場における適切なマネジメントの実施を支援しました。 ・職場における人材育成や階層別研修等について、令和４年度に各局区人材育成担当課へのヒアリングを実施し、その結果を踏まえ令和４年度、令和５年度、令和６年度、令和７年度に人材育成推進管理者連絡会を通じて各局区等に必要情報を提供し、研修内容や実施方法、ＯＪＴ支援に向けた検討等に活用しました。 ・地域をコーディネートする能力や協働マインドを持つ職員の育成を目的とした、「地域コーディネーター研修」を年１回ずつ、「まちのひろば創出職員プロジェクト」を各年度、市民文化局との共催で実施しました。 【R04（2022）】 ・職場におけるＯＪＴノートの利用実態等を踏まえ、より活用が図られるよう掲載項目を見直したうえで、具体的な活用方法をそれぞれの項目に追加し、全体の視認性を向上させるなどＯＪＴノートの見直しを行いました。 ・階層別研修等について、オンライン会議システムを計画的に活用し実施したほか、効果的な取組となるようｅラーニングと内部講師による講義科目を再設定するなど講義内容の見直しを行いました。 ・定年延長を見据え、ＯＪＴにおける高齢層職員の位置づけ、知識・経験の活用方法等の検討を進めました。				【R05（2023）】 ・令和４年度に見直しを行ったＯＪＴノートの活用が図られるよう、育成担当者研修等の機会を利用して周知するとともに、ＯＪＴノートの使い方を学習できるｅラーニング教材を作成し公開しました。加えて、ワークスタイル変革に合わせて効率的に利用できるよう、令和６年度対象者に向け、共有フォルダの活用方法の追記、決裁欄を修正するなどの改正を行ったうえで電子化を実施しました。 ・階層別研修等について、オンライン会議システムと対面での研修を、研修に応じて効果が最大となるよう、講義や個人ワークの割合が大きい場合はオンラインでの研修とするなど、計画的に手法を選択し実施しました。 ・定年年齢の引上げに対応するよう、令和６年１月に関連部署と連携し60歳到達職員向け研修を実施し、併せて次年度以降に向け課題を抽出しました。 【R06（2024）】 ・電子化後のＯＪＴノートが育成に関する情報の所属内での共有などに効果的に活用されるよう、育成担当者研修等の機会に周知しました。 ・階層別研修等について、オンライン会議システムと対面での研修を、受講生からの評価も踏まえて一部の研修はオンラインから対面に切り替えるなど、研修に応じて効果が最大となるよう計画的に実施しました。 ・定年年齢の引上げに対応し、関係部署と協議したうえで令和７年１月に60歳到達職員向け研修を実施しました。またｅラーニング研修「初任者等基礎研修」を全職員が受講できる研修として新設し、高齢層職員も基礎的な知識の補充ができるような環境を整えました。 【R07（2025）】 ・職場でより活用が図られるよう、ＯＪＴ実践ガイドブックを作成するとともに、ＯＪＴノートを刷新しました。 ・階層別研修等について、新規採用職員研修においてはコミュニケーションに重点をおいて実施するなど、研修に応じて効果が最大となるよう計画的に実施しました。 ・定年年齢の引上げに対応し、関係部署と協議したうえで令和８年１月に60歳到達職員向け研修を実施しました。またｅラーニング研修「初任者等基礎研修」を全職員が受講できる研修として引き続き実施し、高齢層職員も基礎的な知識の補充ができるような環境を整えました。 ・次期人材育成基本方針の策定に連動し、階層別研修への選択制の導入などの取組を検討し、令和７年度中に一部の階層で選択科目の導入を試行実施しました。 ・次期人材育成基本方針として、川崎市職員人財ビジョンを策定しました。					
	活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2		区分 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標												区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
成果指標	1	研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っていると考える職員の割合（働き方についてのアンケート調査）										ヒト	目標		69.9	73.2	76.5	80以上	%	
		説明	職員に対する「働き方についてのアンケート調査」（無作為抽出3,000人）で、「研修やOJTに対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っているか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合（単年度）										実績	66.6	66.6	67.8	66.8	65.8		
	2	市の職員に接する機会があった市民のうち、市の職員が市民の視点に立った行動をしていると感じた市民の割合（市民アンケート調査）										ヒト	目標		—	34.1	—	35以上	%	
		説明	「市民アンケート調査」（無作為抽出3,000人）で、市の職員に接する機会があった方のうち、「市の職員が市民の視点に立った行動をしていると感じましたか。」という設問に対し、「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した市民の割合（2年ごとに実施）										実績	33.2	—	52.3	—	60.0		
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標												区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	管理職のマネジメントが十分であると感じている職員の割合（働き方についてのアンケート調査）										ヒト	目標		70.3	73.6	76.8	80以上	%	
説明		職員に対する「働き方についてのアンケート調査」（無作為抽出3,000人）で「管理職のマネジメントが十分であると感じるか。」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合											実績	67.1	66.2	65.6	64.7	69.1		

評 価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	ー	カネ	ー	情報	ー	時間	○	その他	ー
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・階層別研修について研修アンケート結果などを踏まえた見直しや管理・監督者のマネジメント力向上につながる実践的手法を用いた研修の実施、また、O J T ノートの見直しのほか、より効率的・効果的なO J T の推進や研修の実施、各局区等の人材育成計画に基づく取組の推進等により、市職員の「人材育成基本方針」で定める求められる力等の獲得に一定寄与しました。 ・成果指標である「研修やO J T に対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っている」と考える職員の割合は、令和3年度の66.6%から、令和4年度は66.6%、令和5年度は67.8%と1.2ポイント増えたものの、令和6年度は66.8%、令和7年度は65.8%と微減となり目標達成できませんでした。令和7年度では、20代までの層では目標である80%を達成していたため、30代以降の層に対して効果の高い研修等を検討、実施していく必要があります。 ・成果指標である「管理職のマネジメントが十分であると感じている職員の割合」は、同アンケートにおける「管理職が部下の人材育成やキャリア形成の支援を行っていると感じている職員の割合」が減傾向となっているなどの課題もあり、令和3年度の67.1%から、令和4年度は66.2%、令和5年度は65.6%、令和6年度は64.7%、令和7年度は69.1%と当初よりは増加したものの、目標達成できませんでした。同アンケート内で管理職によるキャリア形成の支援と職場環境の整備が仕事のやりがいに大きく影響を与える、との分析結果もあることから、相談窓口の設置などマネジメント支援のための取組を進めるほか、研修を含め、管理・監督者のマネジメント力向上につながる効果的な取組を行う必要があります。						【ヒトの効果】(続き) ・成果指標である「市の職員に接する機会があった市民のうち、市の職員が市民の視点に立った行動をしていると感じた市民の割合」が令和3年度の33.2%から令和7年度は60.0%と26.8ポイント上昇し、目標値を達成しました。引き続き上昇傾向が維持できるよう、効果的な研修を実施しその効果が職員に浸透するよう取組の充実を図ります。 【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・階層別研修等について、対面形式での実施のほか、対象者や研修内容、期待する効果などを踏まえてオンライン形式、併用形式を取り入れることで、計画的・効率的に研修を実施したとともに、移動時間の削減など、働き方・仕事の進め方改革の推進にも貢献しました(年間削減移動時間：令和4年度約983時間・令和5年度約1,043時間・令和6年度約614時間・令和7年度約396時間)。					
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)						・効果的な研修手法の選択等により、移動時間を削減したほか、マネジメントの向上につながる実践的研修の実施や職場O J T の支援を行うことにより、効率的・効果的なO J T の推進や研修を実施することに加え、各局区等の人材育成計画に基づく取組の推進を支援し、市職員の「人材育成基本方針」で定める求められる力等の獲得に一定寄与したため。 ・一方で、「研修やO J T に対する取組が職員としての意識やスキルの向上に役に立っている」と考える職員の割合や「管理職のマネジメントが十分であると感じている職員の割合」について、成果指標の目標達成ができなかったことから、研修やO J T のより効果的な推進のための改善や、更なる管理・監督者のマネジメント力向上につながる効果的な研修実施等の取組を進める必要があるため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
III	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・「川崎市職員人財ビジョン」に基づき、階層別研修の見直しを行った上で、O J T の状況やアンケート結果を踏まえながら各種研修の改善を図るとともに、昇任制度変更を踏まえた主任級研修を充実させるなど、更なる取組を推進します。 ・人材育成推進管理者連絡会等を通じた各局区等における情報の共有化及び組織横断的な取組の更なる促進を図ります。 ・平成28 (2016) 年3月の基本方針策定以降、採用や人事評価、OJT支援など、職員の人材育成の取組を着実に進めてきたところですが、本市を取り巻く環境は加速度的に変化しており、多様化・増大化する市民ニーズにきめ細かく対応するとともに、都市として持続的に発展していくためには、取り巻く環境の変化に対して、迅速かつ柔軟に対応することができる人材育成の取組が必要であるため、引き続き、第4期プログラムにおいて、自律的なキャリア形成を実現する職員の育成に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 4（１）組織力の向上に向けた計画的な人材育成等				2・技術職員等の専門職種の人材育成の推進				総務企画局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81109050			人材育成推進事務							
現 状 【課題認識】	・これまで、「川崎市人材育成基本方針」に基づく各局区等の人材育成計画の取組を推進し、技術職員等の専門職種の専門性や技術力等の向上を図ってきました。引き続き、各局区等が抱える人材育成上の課題を踏まえ、解決に向けて取り組む必要があります。また、今後も厳しい財政環境が見込まれることから、限られた人材で市民ニーズの多様化・増大化、その他の市を取り巻く諸課題に的確に対応していくためには、高齢層職員の活用も視野に入れながら、引き続き、各局区等における専門職の役割や業務内容に合わせた専門性や技術力等を高めていくことが求められています。										
（４年間の） 取組の方向性	・各局区等の取組に関する情報の共有や取組に対する支援等を通じ、各局区等の人材育成計画に基づく取組の充実につなげていきます。 ・局区横断的な取組を通じ、専門性や技術力等について、効果的な向上を図ります。 ・定年の段階的な引上げに伴い、高齢層職員が持つ知識・経験を活用し、専門性・技術力等の向上を図ります。										
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報の共有化、効果的な取組の検討 ・各局区等の人材育成計画の策定及び計画に基づく取組の支援 ・専門職を対象とした研修の合同開催、人材育成の情報の共有化など局間の連携強化 ・民間企業への派遣研修の実施 ・職場体験研修等を活用した他職場を経験する機会の創出 ・専門職を対象とした外部団体が実施する研修への参加支援 ・高齢層職員が持つ知識・経験のOJT等への活用										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（４年間の） 到達目標	・「川崎市人材育成基本方針」に掲げる「人材ビジョン（市職員のあるべき姿）」の実現										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・人材育成推進管理者連絡会等を通じた情報の共有化、効果的な取組の検討 ・各局区等の人材育成計画の策定及び計画に基づく取組の支援 ・専門職を対象とした研修の合同開催、人材育成の情報の共有化など局間の連携強化 ・民間企業への派遣研修の実施 ・職場体験研修等を活用した他職場を経験する機会の創出 ・専門職を対象とした外部団体が実施する研修への参加支援 ・高齢層職員が持つ知識・経験のOJT等への活用 ・人材育成推進委員会を活用した人事・育成部門と関係局との情報共有の促進 【R05（2023）～R07（2025）】 ・次期人材育成基本方針の検討に合わせて、各局区等で実施する専門職を対象とした研修、人材育成情報の共有・促進に向けた取組の検討											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・人材育成推進委員会（令和4（2022）・令和5（2023）年度は各4回、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度は2回実施）において、局横断的な人材育成の取組等、技術系職種の人材育成について人事・育成部門と関係局で情報共有、意見交換等を行いました。 ・職場体験研修において、専門職を対象とした受け入れ職場を複数設け、技術職員が他職場を経験する機会を創出しました（令和4（2022）年度：全40職場（うち職種指定8職場）、令和5（2023）年度：全49職場（うち職種指定11職場）、令和6（2024）年度：全70職場（うち職種指定15職場）、令和7（2025）年度：全71職場（うち職種指定9職場））。 ・各局区等の人材育成計画、研修計画等の一覧を庁内システムに掲載しました。また、各局区等が実施する職場研修に経費助成を行いました（令和4（2022）年度：計1,155,000円、令和5（2023）年度：計1,220,960円、令和6（2024）年度：計1,095,280円、令和7（2025）年度：計1,154,300円）。 ・東急株式会社への職員（建築職）及び東日本旅客鉄道株式会社への職員（土木職）の研修派遣を実施しました。 ・専門職を対象とした外部団体が実施する研修への参加支援（国土交通大学校専門課程、令和4（2022）年度：計8名、令和5（2023）年度：計6名、令和6（2024）年度：計9名、令和7（2025）年度：計4名）を行いました。 ・関連部署や各局人材育成担当課との意見交換等を行い、定年延長を見据えた高齢層職員の知識・経験の活用方法等の検討を進めました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・職種別キャリア研修として、関係局と連携し、電気職・機械職の採用2年目職員を対象とした研修を実施しました（R05（2023）年度・R06（2024）年度・R07（2025）年度とも各1回）。 ・人材育成情報の更なる共有促進に向け、各局で実施している人材育成に関する取組のうち、他局の職員も受講可能な研修等を一覧化し、イントラネットシステムへの掲載などを通じて周知しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・人材育成基本方針の見直しに向け、人材育成基本方針検討委員会、同検討部会、同ワーキングチーム（3チーム）を令和6（2024）年度に設置しました。ワーキングチームは専門職種の職員からなるチームを2つ設置するとともに、検討部会にも専門職種職員にも参加いただき、専門職種の視点にも踏まえて人材育成基本方針の見直しに向けた検討を行いました。（令和6（2024）年度：検討委員会、検討部会は各3回、ワーキングチームは計9回開催、令和7（2025）年度：検討委員会は2回、検討部会は3回開催）。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						
2	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・職場体験研修や民間企業への派遣等を通じて、他職場を体験する機会を創出することにより、技術職員等のキャリアプランを考えるきっかけづくりを提供できたとともに、人的交流も促進しました。職場体験研修の参加者からは「技術職として新たな知識・刺激を得ること、キャリアプランを考える材料を得ることを目的に参加したが、大きな刺激を受けた」「同じ職種の方が活躍する現場を実際に見て、様々な意見を聞くことで今後のキャリアプランについて前向きに考えることができた」という意見が出るなど、キャリア形成支援に寄与しました。 ・各局区の人材育成計画や研修計画、各職場が作成する人材育成シートや職場情報シート等を庁内に発信することで、人材育成情報の共有化など、局間の連携強化を図ることができたとともに、他職場の情報や人材育成の取組を発信することで、技術職員のキャリア形成支援に寄与しました。 ・人材育成管理者連絡会や人材育成推進委員会、職種ごとに開催する会議などを通じて、情報の共有化や局間の連携強化が図られ、工事現場見学会や研修の相互参加、職種別キャリア研修などの局横断的な人材育成機会の創出につながることができました。 ・より一層の専門性や技術力などの向上に向けて、今後は、職員人財ビジョン（R8.3策定）に基づき、関係局と連携しながら、効果的な人材育成の取組を推進していきます。 （R05（2023）～R07（2025）） ・各局で実施している人材育成に関する取組のうち、他局の職員も受講可能な研修等を一覧化し、主体的な能力開発やキャリア形成に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・技術職員等の人材育成については、人材育成推進委員会などを通じた局間連携による意見交換や職場体験研修等を通じたキャリア形成支援に寄与するなど、一定の効果が得られているものの、今後も、関係局と連携し、専門性や技術力などの向上に向けた、より効果的な取組を推進する必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】
今後の取組の 方向性	区分
	方向性の具体的内容
	Ⅲ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止 ・技術職員のキャリア形成支援について、人材育成推進委員会をはじめとする各種会議での情報共有や庁内への情報発信、各局区の取組支援等を行います。 ・人材育成情報の共有にあたっては、他局職員も参加可能な専門職種を対象とした研修一覧の活用などを実施します。 ・平成28 (2016) 年3月の基本方針策定以降、採用や人事評価、OJT支援など、職員の人材育成の取組を着実に進めてきたところですが、本市を取り巻く環境は加速度的に変化しており、多様化・増大化する市民ニーズにきめ細かく対応するとともに、都市として持続的に発展していくためには、取り巻く環境の変化に対して、迅速かつ柔軟に対応することができる人材育成の取組が必要であるため、引き続き、第4期プログラムにおいて、自律的なキャリア形成を実現する職員の育成に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組4（１）組織力の向上に向けた計画的な人材育成等				3・適切な人事配置と人材育成、定年引き上げへの対応				総務企画局				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	81108010			人事管理事務								
現 状 【課題認識】	・これまで、職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた、専門的知識・能力の向上やその活用に向けた人事配置を実施するとともに、再任用職員の知識・経験を効果的に活用するための任用や人事配置を行ってきました。 ・多様化・増大化する市民ニーズに、常に迅速かつ柔軟に対応していくため、多様な経験と広い視野の獲得や、専門性の蓄積など、人材育成につながるよう職位等に応じたキャリア形成を見据えて人事配置を行い、市民サービスの担い手となる職員の知識や能力の向上を引き続き図っていく必要があります。 ・地方公務員法等の改正により、令和5（2023）年度退職者から地方公務員の定年が2年に一度1歳ずつ引き上げられ、最終的に65歳になることから、高齢層職員の更なる活用が求められています。											
（４年間の） 取組の方向性	・職員の能力や専門的知識の向上に向けて、より効果的な人事配置や人事制度の検討などを進めます。 ・特に若手職員については、人材育成の観点から、本庁・区役所（事業所）といった異なる組織への異動を積極的に行うことで、多様な経験と広い視野の獲得を図ります。 ・定年引上げに伴う役職定年制をはじめとした関連制度の導入に向けた検討や、高齢層職員の持つ知識・経験を更に活用するための人事配置や取組を推進します。											
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・職位・年代や本人のキャリアプラン、能力、実績、適性等を踏まえるとともに、能力・知識の向上など人材育成の観点も踏まえた人事配置の検討・実施 【R04（2022）】 ・定年引上げ及び役職定年制度、定年前再任用短時間勤務制度等の関連制度の導入に向けた検討、関係条例の改正 【R05（2023）】 ・段階的な定年引上げの開始及び関連制度の導入 【R05（2023）～R07（2025）】 ・定年引上げ及び関連制度を踏まえた、高齢層職員の持つ知識・経験をさらに活用するための人事配置の実施											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（４年間の） 到達目標	・職位・年代や本人のキャリアプラン、能力、実績、適性等を踏まえた、個々の職員の知識・経験の活用や、人材育成に寄与する人事配置の実施 ・定年引上げに伴う役職定年制度、定年前再任用短時間勤務制度の導入 ・法令に基づく役職定年制の例外の設定 ・高齢層職員の知識経験を活かすポストの設定と人事配置の実施											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・職位・年代や本人のキャリアプラン、能力、実績、適性等を踏まえるとともに、能力・知識の向上など人材育成の観点も踏まえた人事配置の検討・実施 ・より効果的な複線型人事制度の検討及び専門職・専任職を効果的に活用できる人事配置の実施 ・有為な人材の育成・確保や適切な人事配置に向けた情報の共有・活用等、関係部門との連携 【R04（2022）】 ・定年引上げ及び役職定年制度、定年前再任用短時間勤務制度等の関連制度の導入に向けた検討、関係条例の改正 ・昇任制度の見直しに係る検討及び庁内への制度周知 【R05（2023）】 ・段階的な定年引上げの開始及び関連制度の導入 ・見直し後の昇任制度の導入 【R05（2023）～R07（2025）】 ・定年引上げ及び関連制度を踏まえた、高齢層職員の持つ知識・経験をさらに活用するための人事配置の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・見直し後の昇任制度による昇任の実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							
【R04（2022）～R07（2025）】 ・職員と所属長とのヒアリングや異動自己申告などを通じて職位・年代や本人のキャリアプラン、能力、実績、適性等を踏まえとともに、能力・知識の向上など人材育成の観点も踏まえた人事配置の検討を進め、若手職員については採用後概ね10年間で複数の局区での勤務を経験するよう異動を行うなど、異動対象基準に基づく人事異動を実施しました。 ・キャリアプランに応じた多様な働き方を提供し、一人ひとりの能力を最大限に引き出し、やる気や働きがいの向上につなげるとともに、職員の能力を効果的に発揮させることにより、市民サービスの向上及び経験の浅い他の職員への効果的な人材育成を行うため、より効果的な複線型人事制度の検討を行うとともに、本人の希望を踏まえ、知識と経験を持つ職員の配置を特定の配属先に限定し、職務遂行を通じて専任の職務分野の人材育成を推進するための専任職や、職務遂行上の資格・免許等を有し、社会的又は学術的に認められる高度な専門知識を持つ管理職の職員が専門領域の人材育成を担う単独のスタッフ職である専門職を配置することで、専門性を効果的に活用できる人事配置を実施しました。また、専任職の任用にあたっては、的確に適性を判定するため、面接等による選考を実施しました。 ・有為な人材の育成・確保や適切な人事配置に向けた情報の共有・活用手法等について、関係部門と情報交換を行いました。 【R04（2022）】 ・定年引上げ及び役職定年制度、定年前再任用短時間勤務制度等の関連制度の導入に向けた検討を進めるとともに、令和5年度からの各種制度導入に必要な関係条例（13条例）の改正を行いました。 ・昇任をめぐる環境の変化による係長昇任選考受験率の低下や職員のワーク・ライフ・バランス確保が重要となっていること等を踏まえ、ライフイベントに配慮した昇任モデルの構築や、係長昇任に向けた準備期間の確保、年度途中の退職、産育休、増員等への対応等に留意し、昇任制度の見直しに係る検討を進めた結果、令和5年度から係長及び主任の昇任選考の見直しを決定し、庶務課長会議を通じ、庁内への制度周知を行いました。				【R05（2023）】 ・定年引上げ及び関連制度の導入を踏まえ、人事配置の運用方針等を定めるほか、令和6年4月1日付け人事異動に向けた人事異動要領を策定するとともに、説明会を通じて各局本部室区に制度、運用を周知し、適切な人事配置を行いました。 ・任命権者選考に当たっては、本人の昇任意向の確認など具体的な制度運用を検討したほか、昇任必要数等のシミュレーションを行った上で、係長及び主任昇任に係る新たな昇任制度を実施し、適正な昇任者数を確保しました。 【R06（2024）】 ・定年引上げ及び役職定年制度の導入を踏まえ、60歳超職員の人事配置についてアンケート調査を実施しました。また、令和7年4月1日付け人事異動に向けて、説明会を通じた制度・運用の周知の他、各局区へのヒアリングを通じた調整等を行い、適切な人事配置を行いました。 ・係長選考の任命権者選考本格導入に向け、昇任必要数等のシミュレーションを行った上で、係長及び主任昇任に係る新たな昇任選考を実施し、適正な昇任者数を確保しました。 【R07（2025）】 ・令和6年度に実施したアンケート調査等を活用しながら、定年引上げにより引き続き本市で勤務することとなる豊富な知識・経験を有する職員の活用について検討するとともに、令和8年4月1日付け人事異動に向けて、説明会を通じた制度・運用の周知の他、各局区へのヒアリングを通じた調整等を行い、適切な人事配置を行いました。 ・係長選考の任命権者選考本格導入に向け、昇任必要数等のシミュレーションを行った上で、係長及び主任昇任に係る新たな昇任選考を実施し、適正な昇任者数を確保しました。						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度				2	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
				1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・職位・年代や本人のキャリアプラン、能力、実績、適性等を踏まえるとともに、能力・知識の向上など人材育成の観点も踏まえた人事配置の実施や、長年の職務を通じて習得した豊富な知識と経験を持つ人材を、専任職として令和 4 (2022) 年度から新たに課税・滞納債権管理回収などの職務分野に配置することとし、令和 4 (2022) 年度及び令和 5 (2023) 年度に各 4 名を任用等したことにより、多様化・増大化する市民ニーズに、常に迅速かつ柔軟に対応するために必要な職員の能力や専門的知識の向上に寄与しました。 (R04 (2022)) ・令和 5 (2023) 年 4 月からの定年引上げ制度導入のほか、新たな係長及び主任昇任制度について見直しを決定しましたが、具体的な制度運用の詳細について今後検討する必要があります。 (R05 (2023)) ・令和 5 (2023) 年 4 月からの定年引上げ制度について、人事配置の運用方針等を定め、適正な人事配置を行うことにより、知識・経験をもつ安定した人材確保ができました。また、新たな係長及び主任昇任制度について、適切な制度運用を行い、係長以上の職を担う人材の確保や女性活躍の推進等につなげることができました。一方で、定年引上げに伴う高齢層職員の持つ知識・経験をさらに活用するための人事配置や新たな昇任制度による合格者数などについて検証し、より効果的な運用を検討する必要があります。 (R06 (2024)) ・令和 6 (2024) 年度から定年引上げに伴う60歳超職員の実配置が開始されたことに伴い、適切な人事配置に向けたアンケート調査を実施し、高齢層職員の持つ知識・経験を活用した人事配置ができました。引き続き、60歳超職員の持つ知識・経験をさらに活用するための人事配置について、検証していく必要があります。 (R07 (2025)) ・令和 6 (2024) 年度に実施したアンケート調査や、各局区へのヒアリング調査等を活用することで、高齢層職員の持つ知識・経験を活用した人事配置ができました。引き続き、60歳超職員の持つ知識・経験をさらに活用するための人事配置について、検証していく必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合) C					・適切な人事配置や専任職制度の運用により、多様化・増大化する市民ニーズに常に迅速かつ柔軟に対応するために必要な職員の能力や専門的知識の向上に寄与したため。 ・定年引上げ制度や新たな係長及び主任昇任制度について適切な制度運用を行い、知識・経験をもち安定した人材確保や係長以上の職を担う人材の確保等につなげることができたため。一方で、定年引上げに伴う高齢層職員の持つ知識・経験をさらに活用するための人事配置や新たな昇任制度による合格者数などについて検証し、より効果的な運用を検討する必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅲ I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・多様化・増大化する市民ニーズに常に迅速かつ柔軟に対応するために必要な職員の能力や専門的知識の向上に向けて、より効果的な複線型人事制度の検討のほか、見直し後の昇任制度や定年引上げについて、より効果的な人事配置や人事制度の更なる検討を進めます。 ・定年引上げに伴う高齢層職員の持つ知識・経験をさらに活用するための人事配置等を検討する必要があるため、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、職員の能力や専門的知識の向上に向けた適切な人事制度の運用と見直しに取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 4 （ 1 ） 組織力の向上に向けた計画的な人材育成等				4 ・ 人事評価制度の適正な運用と見直しに向けた検討				総務企画局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81108015			人事評価制度推進事務							
現 状 【課題認識】											
・人事評価制度については、地方公務員法により全ての自治体で実施することが義務付けられています。本市の人事評価制度は、人材育成や職員のやる気、働きがいを引き出し、その能力を最大限に発揮させること等を目的とし、これまで、地方公務員法の改正への対応など、適宜見直しを行いながら、評価結果を任用、給与へ反映してきました。 ・人事評価制度を適切かつ効果的に運用を続けるためには、常に見直しの視点を持ち、時代の変化やニーズに対応しつつ、適切かつ制度の成熟を目指していくことが重要かつ必要であるため、職員がやる気と働きがいを持って職務に取り組めるよう、適宜制度の見直しを行い、人事評価制度の公正かつ効果的な運用に努めていく必要があります。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性											
・適正な制度運用が図られるよう、評価者スキルの向上に向けた取組を推進します。 ・公正かつ効果的な制度運用の方法等について検討し、必要な取組を推進します。 ・職員の能力や実績を適正に評価し、昇任や給与への反映、人事異動や人材育成への活用に向けて制度見直しを実施し、見直しに伴う取組を推進します。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容											
【 R04 （ 2022 ） ～ R07 （ 2025 ） 】 ・公正、公平な人事評価制度の運用に向けて、評価者の理解やスキルの向上等を目的とする評価者研修を実施 ・人事評価制度の運用を通じて職務に対する意欲を向上させるため、被評価者の理解の向上を目的とする研修を実施し、各局人事担当課への説明会の開催や通知等を通じて、制度を周知 ・適正な評価、人事や人材育成への活用に向けた見直しを検討・実施し、制度見直しに伴う取組を推進											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 － 時間 － その他 －											
（ 4 年間の ） 到達目標											
・人事評価制度の適正な運用と見直しを実施することにより、人事評価制度の理解度向上、適正な評価が実施され、職員のやる気や働きがい引き出され、能力が最大限に発揮される状態											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・公正、公平な人事評価制度の運用に向けて、評価者の理解やスキルの向上等を目的とする評価者研修の実施 ・人事評価制度の運用を通じた職務に対する意欲向上のため、被評価者の理解を高めることを目的とするeラーニングを活用した研修の実施 ・各局人事担当課への説明会の開催や通知等を通じた、制度周知 ・職員意見等を踏まえ、人事行政を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、適正な評価や人事評価の人事、人材育成への活用に向けた見直しの検討・実施 【R04（2022）】 ・令和4（2022）年度からの制度見直しについて、周知を行い適切な運用を実施 【R05（2023）】 ・令和4（2022）年度に見直しを実施した人事評価制度について、職員意見等を踏まえた、継続的な見直しの検討 ・会計年度任用職員への勤勉手当導入の状況を踏まえた、人事評価制度の見直し 【R06（2024）】 ・会計年度任用職員の人事評価制度の見直し後の制度周知及び安定的な運用 ・技能・業務職員の評価制度の運用における効率化やペーパーレス化に向けた「紙による運用」から「運用のシステム化」への環境整備 ・2次評価結果の通知方法の見直しに伴うシステム改修の実施 ・職務に対する更なる意欲向上に向けた制度見直し（新たな加点制度、相対化グループの最適化）の検討 【R07（2025）】 ・会計年度任用職員の人事評価制度の見直し後の制度周知及び安定的な運用 ・技能・業務職員の評価制度の運用における「システム化への環境整備」に関する制度変更の周知及び安定的な運用 ・職務に対する更なる意欲向上に向けた新たな加点制度の導入 ・職員級の更なる意欲向上に向けた、評価の相対化における「主任・指定担当係長」・「職長」グループの新設		
	状況変化等による取組の変更など	有無 — あり：○ なし：－	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
【R04（2022）～R07（2025）】 ・令和4（2022）年度の制度見直し（業績評価の点数化における配点の変更や事務作業の効率化）について、周知を行い適切な運用を実施しました。 ・公正、公平な人事評価制度の運用に向けて、評価者の理解やスキルの向上等を目的とする評価者研修を実施しました。 ①対象：初めて部下を持つ係長級（R04受講者：179名、開催：4月14・15・21日、11月1・2日、R05受講者：165名、開催：4月13・14日、11月1・2日、R06受講者：208名、開催：4月15・16日、10月31日・11月1日、R07受講者：202名、開催：4月14・15日、10月29・30日、内容：評価者の役割認識、面談等のスキル習得） ②対象：管理職（R04受講者：98名、開催：1回（11月22日）、R05受講者：71名、開催：1回（11月13日）、R06受講者：47名、開催：1回（11月20日）、R07受講者：84名、開催：1回（10月31日））、内容：評価者の役割認識、人事評価制度を活用したマネジメント） ・人事評価制度の運用を通じた職務に対する意欲向上のため、被評価者の理解を高めることを目的として、eラーニングを活用した人事評価制度被評価者研修を実施しました。 ・各局人事担当課への説明会の開催（各年4月、12月）や通知等を通じて、制度周知をしました。 ・人事評価制度に係る職員アンケートについて、令和4（2022）年度からの制度見直しに関する事項も含めて実施しました。 ・職員アンケートを通じた職員意見等を踏まえるとともに、定年引上げなどをはじめとした人事行政を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、適正な評価、人事や人材育成への活用に向けた見直しを検討しました。 【R05（2023）】 ・階層別研修において、技能・業務職員に向けた人事評価制度の研修を実施しました（11月）。 ・職員意見等を踏まえ、適正かつ効率的な評価の実施及び評価手続きの負担軽減に向けたシステム改修（目標設定時の達成水準の適正化のチェック機能追加、評価時の事務効率化）を実施しました。		【R05（2023）】（続き） ・人事評価制度に係る職員アンケートについて、令和5（2023）年度からの効率的な評価の実施及び評価手続の負担軽減に関する事項も含めて実施しました。 ・会計年度任用職員への勤勉手当支給に向けて、評価結果を適正に活用できるような評価の実施及び評価手続の負担軽減に関する事項も含めて実施しました。 【R06（2024）】 ・会計年度任用職員の人事評価制度見直し後の運用が適正に実施されるよう、適宜人事担当課へ連絡・周知を行うとともに、令和6（2024）年度から点数化した評価結果を相対化し、勤勉手当に反映できるようにしました。 ・人事評価制度に係る職員アンケートについて、新たに会計年度任用職員を対象に追加し、より幅広い対象者の意見の把握に努めました。 ・技能・業務職員の人事評価制度について、手続の一部をシステム化し、ペーパーレス及びセキュリティ対策を強化するとともに所属・人事担当課の手続を省力化しました。 ・2次評価結果の通知をシステムで確認できるようシステムを改修し、ペーパーレス化及び効率的な運用を推進しました。 ・職務に対する更なる意欲向上等に向けて、制度の見直しを行いました（管理職の業務最適化に関する目標設定の必須化、育休者等のフォローをした職員への新たな加点制度の導入、主任・指定担当係長及び職長を新たな相対化グループとして新設）。 【R07（2025）】 ・会計年度任用職員の人事評価制度について、引き続き、適宜人事担当課へ連絡・周知を行いながら安定的な運用を行いました。 ・令和7（2025）年度から技能・業務職員の人事評価制度について、手続の一部のシステム運用を開始しました。 ・育休者等のフォローをした職員への新たな加点制度、主任・指定担当係長及び職長を新たな相対化グループの運用を開始しました。 ・階層別研修において、技能・業務職員に向けた人事評価制度の研修を実施しました（11月）。 ・多面フィードバック制度の試行実施に向けた制度検討を行いました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった					
活動実績 【具体的な取組実績】		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	目標							
	説明	実績							
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・人事評価制度に係る評価者研修を実施した結果、初めて部下を持つ係長級（R04：179名、R05：165名、R06：208名、R07：189名）、管理職（部長級、課長級）（R04：98名、R05：71名、R06：47名、R07：69名）が受講し、受講者の制度理解を深めることで制度の適正な運用に寄与しました。 ・令和4（2022）年度より、業績評価の点数化における配点の変更や事務作業の効率化の見直しを行い、難易度の高い目標設定を促進したほか、評価手続の一部負担軽減に寄与しました。これらの取組などにより、業績評価について、各年度とも8割を超える職員が難易度の高い目標を設定して業務に取り組んでおり、また、その目標の達成度は9割を超えていることから、難易度の高い目標に取り組む意識・意欲が醸成されてきています。 ・職員アンケートの結果、令和4（2022）年度は2,034人中922人（約5割）、令和5（2023）年度は3,362人中1,856人（約6割）、令和6（2024）年度は3,019人中1,306人（約4割）の職員が「人事評価制度が自分自身の仕事に対する意欲の向上につながっている」と回答がありました。 ・また、人事院から評価の「フィードバック」の重要性が言及されたことを踏まえ、令和6（2024）年度のアンケート項目では、新たに「フィードバックなどを通じた人事評価制度における自身の能力開発や人材育成への活用」を問う設問を追加したところ、3,019人中1,378人（約5割）の職員から「活用されている実感がある」と回答があり、肯定的に捉えていることが確認されました。 ・職員アンケートにおいて、令和7（2025）年度は人事評価制度の見直しに向けた検討のため、アンケート項目の見直しを行いました。5,035人の職員から回答があり、納得性のある評価を受けているかの問いに「そう思う」、「ややそう思う」との回答が約47%となっている一方で、制度の理解度や事務負担などの課題も見えてきたことから、アンケート結果を踏まえた人事評価制度の見直しを検討していく必要があります。											
	【ヒト・時間の効果】 (R05 (2023)) ・システム改修により、2,964人中1,819人（約6割）が「目標設定時における達成水準の適正化のチェック機能を意識した」と回答し、1,106人中736人（約7割）が「評価時の事務効率化により負担が軽減した」と回答があったことから、職員の意欲の向上や事務負担軽減に一定の効果がありました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)				・評価者研修の実施や制度周知により適正な運用に寄与するとともに、令和4（2022）年度の制度見直しにより難易度の高い目標設定を促進し、さらに令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度にはシステム改修や評価手続の環境整備を行うことで、職員の負担軽減や運用の効率化に貢献したため。 ・毎年実施している職員アンケートの結果において、更なる意欲向上に向けた改善の余地や事務負担に関する意見が見られたことから、令和7（2025）年度はアンケート項目を見直して実施しており、これらの結果を踏まえて更なる制度見直しを検討していく必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	III	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・職員アンケート等の結果から、意欲向上に向けた評価制度の効果的活用や評価手続の負担など、更なる改善余地があることから、第 4 期プログラムにおいて、次の取組を進めます。 ①すべての職場に正確かつ確実に情報が周知されるよう、各局人事担当課に対する説明会や通知等を効果的に活用します。 ②評価者研修について、本市での課題を踏まえながら、随時、内容の見直しを行います。 ③職員のやる気や働きがいを引き出すため、適切なフィードバックに取り組みます。 ④職員意見や人事行政を取り巻く環境の変化等を踏まえながら制度の柔軟な見直しを検討します。 ・多面フィードバック制度を試行実施し、効果・検証を踏まえた対応を検討します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管		
取組４（１）組織力の向上に向けた計画的な人材育成等				５・多様で有為な人材の確保							人事委員会事務局		
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	82103040			職員採用・昇任関係事務									
現 状 【課題認識】	・22歳人口が減少傾向に転じ、かつ、ここ数年の景気拡大やオリンピック需要など、官民ともに旺盛な採用を行うなかで、採用試験の申込状況は厳しい状況が続いています。また、コロナ禍においても、民間企業の採用意欲は旺盛であり、22歳人口の減少を見越して、早期に人材を確保しておくべく、計画的に前倒しで採用を実施している状況です。 ・特に、技術系職種を中心とした専門職種については、採用が困難な状況が続いていることから、専門職に特化した「専門職シゴト紹介パンフレット」の配布や、ＷＥＢセミナーの実施及びＨＰへのアーカイブの掲載、職場見学会の開催等、受験者確保の取組みを進めてきました。 ・今後も、多様で有為な人材の確保に向けて、採用試験の実施状況や社会動向等の環境変化を踏まえながら、採用試験の調査研究や広報の検討等を継続的に行っていく、各採用区分において多くの受験者数を獲得する必要があります。												
（４年間の） 取組の方向性	・安定的に受験者を確保するため、引き続き、オンラインの活用など費用対効果を踏まえた広報の取組を進めるとともに、採用困難職種に特化した広報の実施など効果的な取組について検討を進めます。 ・また、採用試験をより公正かつ適正に実施するため、引き続き、採用試験についての調査研究を行い、多様で有為な人材を確保するために受験者数の獲得を図っていきます。												
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・受験者及び新規採用職員を対象としたアンケートを元に、学生等が求める効果的な採用広報について分析 ・学生等が時間や場所を選ばずに参加ができるオンライン型のイベントを実施するとともに、職場や現場を見学することで仕事のイメージが掴みやすい職種については対面型のイベントを実施する等、職種ごとのニーズに応じた広報を実施 ・他都市の状況を踏まえながら、多様で有為な人材を確保するために有効な試験制度について調査研究を行うとともに、関連部署と連携を図りながら、有効な人材確保策について検討を実施 ・人物重視の採用試験を公正かつ効果的に実施するため、面接官の面接技法向上を目的とし、ロールプレイングを中心とした実践的な研修を実施												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（４年間の） 到達目標	・多様で有為な人材の確保に向け、大卒程度等採用試験の全区分において、採用予定人員に対する受験者数の比率について、毎年度３倍以上を維持												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・受験者及び新規採用職員を対象としたアンケートにより学生等のニーズを把握し、学生等が求める効果的な採用広報を分析した上で、より効果的な広報の手法について検討 ・ホームページやSNSを活用した情報発信や採用案内の作成、各種説明会の実施等、様々な媒体や機会を活用し、効果的な広報の実施 ・学生等が時間や場所を選ばずに参加ができるWEBセミナーや座談会等のオンライン型のイベントを実施するとともに、職場や現場を見学することで仕事のイメージが掴みやすい技術系や福祉系の職種については、現場見学会等の対面型のイベントを実施するとともに、体験プログラムを実施するなど職種ごとのニーズに応じた広報を実施 ・他都市の状況を踏まえながら、多様で有為な人材を確保するために有効な試験制度について調査研究を行うとともに、関連部署と連携を図りながら、有効な人材確保策について検討を実施 ・人物重視の採用試験を公正かつ効果的に実施するため、面接官の面接技法向上を目的とし、ロールプレイングを中心とした実践的な研修を実施 【R04（2022）】 ・本市職員として働くことのやりがいや市政の魅力等をこれまで以上に伝えられるよう、新規職員採用ホームページの一新 ・学生のニーズや就職スケジュールに併せて、より効果的な広報を行うため、インターン情報等を掲載する就職支援サイト（プレサイト）への掲載を実施 【R05（2023）】 ・多様で有為な人材の確保に向けて、新たな手法による採用試験・選考の実施について、庁内の検討結果等を踏まえ、委員会での実施を協議 ・新規職員採用ホームページに職種紹介動画を新たに掲載するなど、より効果的な広報の実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・インターン情報等を掲載する就職支援サイト（プレサイト）を活用した、より効果的な広報の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・現場見学会について、参加者アンケートを踏まえて体験型プログラムを充実させるなど職種ごとのニーズに応じた広報を実施 ・採用特設サイトの職種紹介や新規職員採用ホームページの川崎市職員仕事密着動画を拡充するなど、より効果的な広報の実施 ・多様で有為な人材の確保に向けた新たな手法による採用試験（春実施【SPI方式】及び秋実施）の実施及び検証											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	計画期間中に追加した活動指標（現場見学会の開催回数）について、令和4（2022）年度・令和5（2023）年度実績値を基準として、令和6（2024）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位		
活動指標	1		目標								
		説明	実績								
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1	現場見学会の開催回数		目標		7以上	7以上	10以上 （7以上）	10以上 （7以上）	回	
説明		技術系や福祉系の職種について行う対面型の現場見学会の開催回数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	7	10	16	12	17		
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・既存のホームページやSNS（X）を活用した情報発信に加え、受験者及び新規採用職員を対象としたアンケートを元に、学生等が求める効果的な採用広報について分析し、本市職員として働くことのやりがいや市政の魅力等をこれまで以上に伝えられるよう、令和5年3月に川崎市職員採用特設サイトを開設するとともに、令和5年7月に公式YouTubeチャンネル「川崎市職員採用案内チャンネル」を開設しました。また、令和7年3月には、行政の専門職種への就職を検討している方や経験者採用試験の受験を考えている方などに向けた特設サイトのコンテンツを増やしました。 ・インターン情報等を掲載する就職支援サイト（マイナビサイト）への掲載を令和4年6月から新たに実施したことで、マイナビ本サイトにのみ掲載していた令和3年度に比べ、マイナビ本サイトへのアクセス回数が大幅に上昇（令和3年度5,067件→令和4年度31,837件、令和5年度21,985件、令和6年度15,040件、令和7年度34,604件）しました。 ・大学説明会や合同企業説明会に積極的に参加し、機会を捉えた効果的な広報を実施しました。（令和4年度は44回、令和5年度は38回、令和6年度は49回、令和7年度は51回） ・学生等が時間や場所を選ばずに参加できるWEBセミナーをホームページで公開するとともに、令和4年度には、オンライン型採用説明会24回、オンライン型座談会20回、対面型座談会6回を、令和5年度には、対面とオンラインのハイブリッド型採用説明会1回、オンライン型座談会13回、対面型座談会8回、令和6年度には、対面型採用説明会1回、オンライン型座談会14回、対面型座談会8回、令和7年度には、対面型採用説明会1回、オンライン型座談会15回、対面型座談会8回を実施しました。			【R04（2022）～R07（2025）】の続き ・職場や現場を見学することで仕事のイメージが掴みやすい技術系や福祉系の職種については、対面型の現場見学会を実施するとともに、令和4年度から体験型のプログラムを新たに実施し、令和5年度からは、体験型プログラムを含む現場見学会を増やす（令和4年度6回開催→令和5年度11回開催、令和6年度8回開催、令和7年度17回開催）など、学生のニーズに応じた広報を実施しました。 ・多様で有為な人材を確保するために有効な試験制度について調査研究を行うとともに、令和4年度には人材育成推進委員会において有効な人材確保策についての検討を実施し、庁内の検討結果等を踏まえ、令和6年度から、新たな採用試験（春試験【SPI方式】及び秋試験）を導入・実施しました。 ・人物重視の採用試験を公正かつ効果的に実施するため、面接官の面接技法向上を目的とし、ロールプレイングを中心とした実践的な研修（年1回）を実施しました。 【R04（2022）】 ・大学卒程度等採用試験（夏試験）の申込受付期間を延長（令和3年度29日間→令和4年度36日間）しました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・専門職種の業務内容や仕事の魅力を知ってもらうため、新たに川崎市職員仕事密着動画を令和5年度に2本、令和6年度に3本作成しました。 【R06（2024）】 ・令和7年度から新たに技術職の経験者採用試験【夏試験】を実施することを決定し、令和7年1月にこれを公表しました。 【R07（2025）】 ・広報コンサルを導入し、川崎市職員の働くリアルな姿やライフの様子を受験生に伝える広報動画を、新卒、転職者等のターゲットごとに2本作成するほか、仕事密着動画のうち未作成の14職種をまとめて作成し、すべての職種についての動画を公開しました。 ・令和8年度から新たに行政事務の年齢区分を変更し26-34歳を対象としたヤングキャリア採用を導入する等試験制度を変更し、令和8年1月にこれを公表しました。					
活動目標			区分		実施結果		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
【具体的な取組計画】に対する達成度			2		（Do）に影響を及ぼした状況変化等						
			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	大卒程度等採用試験の採用予定人員に対する受験者数の比率	ヒト	目標		全区分で 3以上	全区分で 3以上	全区分で 3以上	全区分で 3以上	倍
		採用予定人員が最も多い大卒程度等の採用試験における職種（全14区分）ごとの倍率（受験人数÷採用予定人員）		実績	6区分で 3未満	3区分で 3未満	3区分で 3未満	5区分で 3未満	7区分で 3未満	
	2			目標						
		説明		実績						
1	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	ー	カネ	ー	情報	ー	時間	ー	その他	ー
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・我が国の生産年齢人口は、平成7（1995）年の8,716万人をピークに減少しており、令和32（2050）年には5,540万人（令和5（2023）年から約25%減）、令和52（2070）年には4,535万人（令和5（2023）年から約39%減）に減少すると見込まれている中、コロナ禍後の民間企業の採用意欲は高まっており、大手企業においても人材の確保が難しくなっています。 ・公務組織においてもこういった社会的構造の影響は避けられないことに加え、公的分野における企業活動のプレゼンスの拡大や、民間企業における働き方改革の取組、働き方やキャリア形成に対する意識の変化に対応する、特に若年層を中心としたニーズに沿った様々な変革が講じられている影響により、相対的に公務組織の魅力が低下しています。 ・これらのことから、地方公務員採用試験の受験者数の減少傾向は強まっており、令和3（2021）年度と令和7（2025）年度の大卒程度等採用試験の受験者数を比較すると、横浜市が47.0%減、神奈川県が27.9%減、相模原市が42.6%減、特別区が30.4%減、東京都が15.0%減となっており、本市は23.8%減となっています。加えて、高まる行政需要や退職者動向等の影響により、近年の職員数・採用予定人員は増加傾向にあり、「大卒程度等採用試験の採用予定人員に対する受験者数の比率」は、減少傾向にあります。 ・本市においては、様々な広報活動や試験制度の見直しを実施することで、近隣都市と比較して受験者数の減少は比較的抑えられました。また、令和6年度から新たに導入した大卒程度等採用試験【春試験】の受験者数では一部職種において夏試験受験者数を上回るなど、一定の取組効果が認められました。しかし、令和7（2025）年度の成果指標の「実績」は令和3（2021）年度の「6区分で3未満」を下回る「7区分で3未満」となり、特に、社会福祉職・土木職等の専門職種において「大卒程度等採用試験の採用予定人員に対する受験者数の比率」が3を下回り、成果指標の「目標」を達成できていない状況が続いています。多様で有為な人材を確保するため、今後も試験制度や広報活動の見直しを行いながら、任命権者と連携して取組を進める必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・様々な広報活動や試験制度の見直しを実施することで、近隣都市と比較して受験者数の減少は比較的抑えられ、特に新たに大卒程度等採用試験【春試験】を導入することで対象職種の受験者数を増加させるなど一定の事務事業等への貢献があるものの、成果指標は令和3（2021）年度実績を下回り、成果指標の目標値を達成できていないため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅲ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・現在のような売り手優位の労働市場環境はもはや構造的に不可逆であると考えられ、今後も、生産年齢人口の減少、働き方やキャリア形成に対する意識の変化、人材の流動化など、厳しい採用環境の中において、多様で有為な人材を確保していく必要があります。そのため、引き続き、第4期プログラムにおいて、労働市場の変化も踏まえた、戦略的な採用方法の検討・実施や、ターゲットに合わせた効果的な採用広報の実施に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名					所管			
取組 4 （ 2 ） 行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				1 ・行政のデジタル化に必要な人材育成の推進					総務企画局			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	40205030 81109050			デジタル化推進事業 人材育成推進事務								
現 状 【課題認識】	・新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル技術等を活用し、オンライン手続やキャッシュレスなどの非対面・非接触型のサービス、テレワークやオンライン会議など場所の制約を受けない働き方、ＳＮＳやオンライン相談などインターネットを介したコミュニケーションなどが拡大しており、国においても社会のデジタル化の推進に取り組んでいます。 ・こうした変化を背景に、市民サービスや市役所内部の事務におけるデジタル化に迅速に対応していくためには、デジタル技術やデータ活用等に必要な知識・ノウハウ・スキル等を有する人材の育成が重要となります。これまでも、階層別研修やＯＪＴ等による全庁的な人材育成と、「川崎市情報システム全体最適化方針」の下、情報管理部門を中心とした専門人材の育成に取り組んできましたが、デジタル化の加速に向けて、デジタル技術等の広範な活用が必要となる中で、行政のデジタル化に向けた人材育成の一層の推進が求められています。 ・市民サービスの向上と業務の効率化を図るためには、デジタル化の推進に合わせて、業務プロセスの見直しを行うことが重要であることから、職員の改善意識・意欲の向上等の取組と連動して、デジタル化に向けた人材育成を行う必要があります。											
（４年間の） 取組の方向性	・行政のデジタル化への迅速な対応に向けて、デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しによる業務の効率化を促進するため、情報管理部門だけではなく、全職員のデジタルリテラシーの底上げが必要であることから、必要となる職員の知識、ノウハウ、スキル等を検討・整理します。 ・令和３（２０２１）年度に策定の「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進プラン」に基づき、それぞれの職員に必要とされる知識等を効果的に習得できるよう、適切な育成手法を検討し、実施します。											
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・階層別研修やＯＪＴ等を通じて全庁的な職員のデジタルリテラシーを向上させる取組 ・外部の専門的知見の活用により、職員がデジタル技術を活用して実践する業務改革・改善活動を支援する取組 ・職員のデジタルリテラシーの段階に応じた、スキルアップ機会の提供 ・情報管理部門等の職員の専門性向上に向けた、キャリアパスの検討や研修・ＯＪＴの強化、外部との人事交流等 ・既に実施しているＣＩＯ補佐業務における外部人材の活用（外部委託）のほか、データ活用等の新たな専門性が求められる分野への外部人材の登用の検討											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（４年間の） 到達目標	・職員が、それぞれの役割に応じて、デジタル技術やデータを活用して、課題解決を図ることが可能となること											

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・階層別研修における、情報セキュリティやデジタル施策などに関する講義の実施 （新規採用職員研修や中堅職員研修、新任係長研修や新任課長研修などにおける「情報セキュリティ」「働き方・仕事の進め方改革（デジタル化施策含む）」に係る講義の実施（講義形式またはeラーニング） ・職員のデジタルツール等の活用による改革マインドの醸成に向けて、行政手続のオンライン化を想定した業務フローの作成や業務の単純化、効率化等の検討など、外部講師の活用等による自発的な業務改善活動を推進 ・C I O 補佐業務における外部人材の外部委託による活用（外部委託）、及びデータ活用等の新たな専門性が求められる分野への外部人材のニーズや活用手法の検討 【R04（2022）】 ・職員のデジタルリテラシーの段階に応じた、民間サービスの活用も含むスキルアップ機会の提供手法やニーズの調査 ・情報管理部門等の職員の専門性向上に向けた、研修・O J T の継続実施及び強化の方向性検討 【R05（2023）】 ・情報管理部門等の職員の専門性向上に向けた、検討結果に基づく研修・O J T の実施 ・職員のデジタルリテラシーの段階に応じた、民間の専門的知見を活用した教材・研修等によるスキルアップ機会の提供 【R06（2024）・R07（2025）】 ・オンライン動画研修プラットフォームの活用によるデジタルリテラシーの段階に応じたスキルアップ機会の提供		
	変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）		
状況変化等による取組の変更など	有無 — あり：○ なし：－		

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位			
活動指標	1		目標									
		説明	実績									
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位		
	1		目標									
説明		実績										
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・階層別研修（新規採用職員研修や中堅職員研修、新任係長研修や新任課長研修など、R04～R07：12階層）において「情報セキュリティ」「デジタル化施策」に係る講義を実施しました。 ・情報管理部門等の職員の専門性向上に向けたOJT、内部研修（R04：2回、R05：1回、R06：2回、R07：2回）の実施及び職員の個々のレベル等に応じた民間研修を受講しました。 ・職員のデジタルツール等の活用による改革マインドの醸成に向けて、職員が自発的な業務改善活動を行えるよう、外部講師による改善手法のノウハウの習得など実践的な研修等を実施し、令和4年度は、建設緑政局みどり・多摩川協働推進課、中原区役所危機管理担当、病院局井田病院庶務課において、令和5年度は、経済労働局企画課、多摩区役所保護第2課において、令和6年度は、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室及び各区役所地域支援課、消防局査察課において、令和7年度は、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室及び各区役所地域支援課において、それぞれ業務のデジタル化に向けた環境整備や新たな業務フローの検討などを実施しました。 ・CIO補佐業務を委託により実施し、外部人材の活用による業務所管に対して施策面での助言や技術的支援を行いました。また、データ活用等の新たな専門性が求められる分野への外部人材の活用手法の検討については、横浜市の人材確保の取組など、他都市の状況を研究しました。 【R04（2022）】 ・職員のデジタルリテラシーの向上に向け、職位に応じて求められる知識、スキル、育成手法等について整理したスキルマップを作成した上で、スキルアップ機会の提供手法等について検討し、令和5年度から委託により民間の知見を活用しながら必要な教材作成等を行うこととしました。				【R04（2022）】（続き） ・DXに関する知識の習得に向け、これまでの外部研修に加えてDXに関する情報管理部門向けの研修など新たな民間サービスの活用を検討し、令和5年度の研修方針に当該研修を新たに受講すべき研修として追加しました。 【R05（2023）】 ・区役所窓口のデジタル化に向けて、窓口の現場における課題等を抽出し、その対策を検討するため、国の窓口BPRアドバイザーを令和6年度に活用することとしました。 ・職員のデジタルリテラシーの向上に向け、DXの基礎知識や求められる意識に関する教材を作成し、eラーニングにより全庁に配信したほか、DXを自分ごととするワークショップを管理職向けに1回、職員向けに2回実施しました。 【R05（2023）・R06（2024）】 ・庁内のDX推進の更なるサポートに向けて、情報管理部門における人材育成モデルを改めて検討し、令和6年度の研修方針を策定し、令和6年度から新任者向け内部研修にDXの基礎知識に関する内容を追加しました。 【R06（2024）】 ・区役所窓口のデジタル化に向けて、国の窓口BPRアドバイザーを活用し、窓口の現場における課題等を抽出し、その対策を検討しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・職員のデジタルリテラシーやデジタルツールの活用スキルの向上に向け、動画研修サービスのライセンスを配付しました。								
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度				2	区分		実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等			内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）		
				2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	デジタル技術やデータ活用を意識して業務に取り組んでいると考える職員の割合	ヒト	目標		55	60	65	70	%
		説明		実績	—	63	67	70	71	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・階層別研修や自発的な業務改善活動を促す取組等によって、成果指標である「デジタル技術やデータ活用を意識して業務に取り組んでいると考える職員の割合」が令和4 (2022) 年度の63%から、令和7 (2025) 年度は71%となり、4年連続で目標値を上回るなど、デジタル化や業務改善に対する知識を習得した職員の増加や、行政のデジタル化に向け職員の意識向上に寄与しました。一方で、デジタル化や改革マインドの浸透には時間を要すると考えられることから、更なる研修等の取組を進めていく必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・階層別研修や自発的な業務改善活動を促す取組等によって、成果指標の目標を4年連続で達成するなど、デジタル化や業務改善に対する知識を習得した職員の増加に寄与し、デジタル化に必要な人材育成に貢献できたため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・デジタル化や改革マインドの浸透に向けて、具体的なDXの手法等を学ぶオンライン動画サービスを引き続き活用し、DXを主体的に推進する職員の育成に向けた取組を実施するなど、更なる行政のデジタル化に必要な人材育成の取組を推進します。 ・階層別研修や自発的な業務改善活動を促す取組等によって、計画期間中の目標は達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて、職員のデジタルリテラシー向上に向けた知識・スキルの習得に対する支援や職員の情報セキュリティ意識の向上に向けた研修等を実施していきます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管					
取組 4 （ 2 ） 行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成		2・危機管理体制の強化						危機管理本部					
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名											
	10101010	防災対策管理運営事業											
現 状 【課題認識】		・これまで複数回の区総合防災訓練の実施や危機管理監の設置など、危機管理体制の強化を進めてきたところですが、令和元年東日本台風の検証結果等を踏まえ、職員の防災への意識の濃淡や災害対応経験の有無による対応力の差を解消するとともに、より機動的な対応を可能とするため、更なる体制の強化を図っていく必要があります。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・災害時において、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、実際の災害対応や各種訓練、他都市の危機事象からの教訓などを踏まえ、職員一人ひとりの能力等を向上させることで、全体としての体制強化を図ります。 ・また、これまで整理・明確化を進めてきた庁内における役割分担のもと、危機管理対策の取組を進めるとともに、関係部署間の情報共有及び連携強化を図り、それぞれの取組をつなげることで、より機動的かつ一体的な災害対応を可能とする危機管理体制の強化を図ります。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・データ活用による産官学と連携した防災対策の取組 ・職員の防災意識・知識向上のための庁内向けの防災研修及び訓練等の実施 ・これまでの災害対応等を踏まえた人材育成等の推進 ・各局区が連携した実践的な訓練の実施 【R04（2022）】 ・総合防災情報システムを踏まえた災害対策本部体制の再編											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・職員一人ひとりの災害対応能力の向上により、災害時にも的確に対応できる体制の構築											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・データ活用による産官学と連携した防災対策の取組 ・職員の防災意識・知識向上のための庁内向けの防災研修及び訓練等の実施 ・これまでの災害対応等を踏まえた人材育成等の推進 ・各局区が連携した実践的な訓練の実施 【R04（2022）】 ・データ活用による産官学と連携した防災対策の取組（クロノシステム活用に向けた取組等） ・総合防災情報システムを踏まえた災害対策本部体制の再編 【R05（2023）】 ・データ活用による産官学と連携した防災対策の取組（デジタル防災コミュニティシステム構築に向けた取組等） ・関係機関と連携した庁内向け防災研修の実施 【R06（2024）】 ・データ活用による産官学と連携した防災対策の取組（長周期地震動の予測に向けた取組等） 【R07（2025）】 ・神奈川県及び県内3政令市連携による震災図上訓練の実施		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	－	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	全庁的な図上訓練や研修・講座の実施		目標		5以上	5以上	5以上	5以上	回
		説明	年度末時点における職員向けの訓練等（危機管理本部主催）の開催数	実績	5	9	5	5	6	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標						
	説明			実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・区の総合防災訓練において、健康福祉局、上下水道局、環境局等と訓練を行うとともに、局の行う訓練にも区の関係部署が参加しました。 ・令和4年度は、図上訓練を4件、避難所運営要員の研修を1件（10回）避難所運営支援要員の研修を1件（5回）、本部事務局員・調整員研修を1件、システム研修を1件、無線研修を1件の計9件を実施、令和5年度は、図上訓練1件、避難所運営要員の研修1件（6回）避難所運営支援要員の研修1件（6回）、本部事務局員・調整員研修を1件、安否確認訓練1件の計5件を実施、令和6年度は、図上訓練2件、避難所運営要員の研修を1件（4回）避難所運営支援要員の研修を1件（6回）、本部事務局員・調整員研修を1件の計5件実施、令和7年度は、図上訓練3件、避難所運営要員の研修を1件（4回）避難所運営支援要員の研修を1件（6回）、本部事務局員・調整員研修を1件の計6件実施しました。 ・職員の気象情報に関する知識の向上及び、避難の判断に関する考え方を理解することを目的とした気象防災ワークショップや、職員が災害時の多様な視点を身に着けることを目的とした、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営に関するワークショップを実施しました。 【R04（2022）】 ・産官学が連携したデータ利活用について、災害時におけるクロノシステム（経時活動記録を作成するシステム）の活用に向けた取組など共創の仕組みづくりに参画し、社会のレジリエンス向上につなげました。なお、当該取組についてはその後、民間ベンチャーを中心とした取組に移行したことに伴い、一旦、終了しました。また、東大、東北大、富士通と連携して津波被害軽減に向けた研究を行い、研究で得られた地域の地形等を踏まえた津波の浸水予測シミュレーション等を活用して、川崎区の津波避難訓練及び防災講座の中で、地域特性に応じた適切な避難行動に向けた啓発を行いました。				【R04（2022）】（続き） ・総合防災情報システムにより、本市の被害や避難所の状況、震度や河川水位等の情報の共有化・見える化が促進されたことから、これらを分析し、課題解決に向けて各班に指示等を行う分析班を災害対策本部の再編として試行的に設置しました。 【R05（2023）】 ・データの利活用による産官学と連携した取組として、災害時の適切な避難行動に資するSNSの活用に向けた研究などデジタル防災コミュニティシステム構築に向けた取組を進めたほか、地震動と建物の固有周期の関連性を計測する長周期地震動の予測に向けた研究を市庁舎を利用して実施するなど、新たな技術やツールを活用した防災対策の探索を進めました。また、本部内で長周期地震動の勉強会を開催し、最新の地震予測に関する研究などについて知見の深度化を図りました。 【R06（2024）】 ・長周期地震動に関する科学技術振興機構（JST）の未来創造事業の取組として、川崎市津波避難訓練において、避難者支援アプリを活用した実証実験などを進めてきましたが、研究期間が終了したことに伴い、関係者と今後の研究方針について協議検討を行った結果、研究における中核企業が今後の研究においては参画企業とはならない状況にあったことなどから、取組を終了することとしましたが、新たにデータ利活用に関する取組として、令和6年1月に発生した能登半島地震を受け、水道等のインフラ復旧が進まない中での緊急時代替水源としての地下水等の利活用可能性を調査しました。 【R07（2025）】 ・九都県市合同防災訓練の一環として、神奈川県、横浜市及び相模原市と合同で震災図上訓練を実施しました。被害発生状況や帰宅困難者に関する情報共有に加えて、国からのプッシュ型支援を受け入れるため必要となる資源配分調整会議をテレビ会議形式で実施したほか、自衛隊、警察、ライフライン関係機関と連携した訓練を実施しました。						
				活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度				区分 2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった 実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等 内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）		

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	〇	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・全庁的な訓練や各局区の訓練等に各局区の職員が参加することにより、様々な場面における災害対応について考える機会が得られたとともに、訓練等を積み重ねることにより職員の災害対応能力の向上が図られました。 ・津波被害軽減研究により、最先端の知見による地域ハザード等に関する知識を危機管理本部の職員が習得し、津波避難訓練の企画過程において、区職員とも共有することで、地域特性を踏まえた適切な避難行動に向けた訓練メニューの考案など、今後起こり得る災害に備えた区職員の災害対応力の向上につなげました。 ・長周期地震動に関する最先端の研究について危機管理本部職員に向けた勉強会を開催し、南海トラフ地震など遠方での大地震発生時に想定される被害等について知見を深めることで、川崎市の地域特性を踏まえた災害対応力の向上につなげました。 ・横浜地方気象台と連携した気象防災ワークショップや、男女共同参画の視点からの避難所運営に関するワークショップ等を通じて、職員の知識の向上と関係機関との連携強化による災害対応能力の向上が図られました。 ・神奈川県、横浜市及び相模原市と合同で震災図上訓練を実施し、発災 3 日目の市災害対策本部の活動の演習を通じて、災害時の対応能力及び関係機関との連携の更なる強化が図られました。											
	【情報の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・横浜地方気象台と連携した気象防災ワークショップや風水害図上訓練等により、職員が気象情報に関する知識や、避難の判断に関する考え方を理解することで、適切かつ、より効果的な情報発信につなげました。 (R04 (2022) ・R05 (2023)) ・令和 4 (2022) 年度に分析班を試行的に設置し、令和 5 (2023) 年度から本格設置することにより、俯瞰的な分析が行えるとともに、他班のみでは対応困難な庁内調整等を要する課題の分析、検討に対応できるようになりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)					・訓練や研修、職員の知識向上を目的とした各種ワークショップ等の取組により、職員の災害対応能力等の向上が図られたほか、共同研究により最先端の知見を得ることで、今後の防災力向上に貢献したため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・引き続き、各種訓練や危機管理体制の強化等、市として必要な防災対策を行うとともに、訓練等から見えてきた課題を検討し、ステップアップを繰り返すこと等により、危機管理体制の強化を図ります。 ・また、訓練等については、状況に応じて考え行動する実践的な訓練や状況判断を向上させる訓練を行うことで、職員一人ひとりの能力等の向上を図ります。 ・災害対策本部事務局については、分析班の設置を踏まえて各班の任務分担を考慮し整理していくなど、今後もより効果的な体制を検討していきます。 ・災害対応に関して、今後も産学における最新の動向を注視しながら調査、研究を進めてまいります。 ・実際の災害対応や各局と連携した訓練により、職員一人ひとりの能力の向上や、関係部署間の連携強化が図られたため、目標を達成していますが、更なる危機管理体制の強化に向け、引き続き第 4 期プログラムにおいて取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				3・区役所における行政のプロフェッショナルの育成				市民文化局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	50103010			区役所改革推進事業									
現 状 【課題認識】													
・戸籍・住民基本台帳・国民健康保険・保健・医療・福祉・土木・公園等の各分野における制度や仕組み、市民ニーズなどが複雑化・増大化する中で、専門知識や技術・技能の継承に向けた計画的な人材育成の必要性が高まるとともに、少子高齢化の進行、人口減少社会への転換、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容により、地域課題や社会的課題がますます複雑化・多様化することが見込まれることから、市民サービスの向上に向けた人材育成など継続的に取り組む必要があります。													
（4年間の） 取組の方向性													
・「高い意識と専門性を持つ職員の育成」、「地域をコーディネートする職員の育成」、「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」、「局区間調整に関する職員の意識改革」に向けて、高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少への転換、ポストコロナ時代を見据え、市民の視点に立ち、積極的に市民サービスの向上や、地域の課題解決を図ることができる人材の育成を図ります。													
（4年間の） 具体的な 取組内容													
【R04（2022）～R07（2025）】 ・政策分野ごとの専門性を高めるため業務所管局による当該分野の業務研修など「高い意識と専門性を持つ職員の育成」 ・新しい生活様式を踏まえた「顔の見える関係づくり」や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組に向けた「地域をコーディネートする職員の育成」 ・職場での改善運動を含む区役所サービス向上の取組を通じて「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」 ・区役所各課と業務所管局との関係を明確化するとともに、区における総合行政の推進に関する連絡・調整機能の適切な運用を通して、課題認識や役割認識など「局区間調整に関する職員の意識改革」													
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標													
・研修等を通じて区役所職員が、高い意識と専門性を持ちながら、地域をコーディネートすることができる能力等の向上 ・区における総合行政の推進に関する連絡・調整機能を適切な運用等により、区役所内部や局区間の連携のあり方など職員の意識醸成を図り、市民の視点に立ち、積極的に市民サービスの向上や、地域の課題解決を図ることができる職員の増加													

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 「区役所改革の基本方針」に基づく次の取組の推進 ・「高い意識と専門性を持つ職員の育成」のための、政策分野ごとの専門性を高めることを目指した業務所管局による当該分野の業務研修の実施 ・新しい生活様式を踏まえた「顔の見える関係づくり」や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組に向けた、「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修の実施 ・「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」に向けた、職場での改善運動を含む区役所サービス向上の取組 ・課題認識や役割認識など「局区間調整に関する職員の意識改革」のための、「区役所各課と業務所管局との関係を明確化」及び「区における総合行政の推進に関する連絡・調整機能の適切な運用」 【R04（2022）】 ・「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修の対象を区役所職員から全庁職員へ拡大 ・「まちのひろば創出職員プロジェクト」と連携した「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修の実施 【R05（2023）】 ・「区役所改革の基本方針」の改定に向けた、これまでの取組内容に基づく成果及び課題の取りまとめ手法の検討 ・「地域マネジメント支援研修」と連携した「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修の実施 【R06（2024）】 ・「区役所改革の基本方針」の改定に向けた、これまでの取組内容に基づく成果及び課題の取りまとめ 【R07（2025）】 ・これまでの取組内容に基づく成果及び課題の取りまとめ結果を「区役所改革の基本方針」の改定に反映											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：—	・計画策定当初に設定した、成果指標（コミュニティデザイン手法（技法）の習得度（事後アンケート））について、複数の研修を連携する等の工夫により令和7（2025）年度の目標を達成したことから、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）】 ・「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修の対象を区役所職員から全庁職員へ拡大したことにより、区役所職員だけでなく本庁職員も含めた職員の能力向上や意識醸成に取り組みました。（「基礎研修」を4回実施、72人受講。ステップアップ研修兼「まちのひろば創出職員プロジェクト」を3回実施、14人受講・参加） ・「まちのひろば創出職員プロジェクト」と「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修を連携して行うことで、職員のより高度な地域をコーディネートすることができる能力等の向上を行いました。 【R05（2023）】 ・「区役所改革の基本方針」の改定に向けて、改定に向けた進め方及びスケジュールの検討及び調整を行いました。 ・「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた「地域コーディネーター研修」については、地域包括ケアシステムを研修内容に取り込み、習得度の高い研修を実施しました。（研修2回実施、67人受講） ・「まちのひろば創出職員プロジェクト」においては、まちのひろばの創出を目的とした企画を3つのグループごとに行い、地域で活動されている方の御協力をいただきながら企画を実施しました。（「まちのひろば創出職員プロジェクト」3回実施、15人受講・参加） 【R06（2024）】 ・「区役所改革の基本方針」の改定に向けた、これまでの取組内容に基づく成果及び課題の取りまとめを行いました。 ・「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた「地域コーディネーター研修」については、地域包括ケアシステムを研修内容に取り込みながら、架空の状況設定を基にワークショップの演習を行うなど、より実践的なプログラムとなるよう工夫を行い、習得度の高い研修を実施しました。（研修2回実施、69人受講） ・「まちのひろば創出職員プロジェクト」においては、まちのひろばの創出を目的とした企画を2つのグループで行い、地域で活動されている方の御協力をいただきながら企画を実施しました。（「まちのひろば創出職員プロジェクト」集合研修3回実施、9人受講・参加） 【R07（2025）】 ・本取組評価シートに基づき行った取組の成果及び課題の取りまとめ結果を「区役所改革の基本方針（改定版）」（令和8（2026）年3月）に反映させました。 ・「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた「地域コーディネーター研修」については、地域包括ケアシステムを研修内容に取り込むとともに、架空の人物・状況設定を基にグループワークを行うなど、より実践的なプログラムとなるよう工夫し、習得度の高い研修を実施しました。（研修2回実施、61人受講） ・「まちのひろば創出職員プロジェクト」においては、2つのグループが、関係局と連携するとともに地域で活動されている方の御協力を得ながら、まちのひろばの創出を目的とした企画を実施しました。（「まちのひろば創出職員プロジェクト」集合研修3回実施、9人受講・参加）						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等					

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	コミュニティデザイン手法（技法）の習得度（事後アンケート）	ヒト	目標		55	80 (60)	85 (65)	90 (70)
	説明	研修後アンケートの質問（「コミュニティデザイン手法（技法）」を習得できたか。」）に対して「充分できた」「できた」と答えた人の割合 ※括弧書きの目標値は変更前の数値		実績	—	87	92.5	88	91
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	〇
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022)) ・コミュニティデザイン手法 (技法) の習得度 (事後アンケート) について、目標を上回る87%を達成しました。アンケート結果で、研修後にスキルを習得したとの回答を得ていることから、「地域をコーディネートする職員の育成」及び「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」に寄与したと考えられます。 (R05 (2023)) ・コミュニティデザイン手法 (技法) の習得度 (事後アンケート) について、目標を上回る92.5%を達成しました。アンケート結果で、「コミュニティデザインの手法」「ファシリテーターのスキル」を習得できたとの回答が得られていることから、「地域をコーディネートする職員の育成」及び「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」に寄与したと考えられます。 (R06 (2024)) ・コミュニティデザイン手法 (技法) の習得度 (事後アンケート) について、目標を上回る88%を達成しました。また、アンケート結果で、「ファシリテーターのスキル」についても習得できたとの回答が得られていることから、「地域をコーディネートする職員の育成」及び「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」に寄与したと考えられます。 (R07 (2025)) ・コミュニティデザイン手法 (技法) の習得度 (事後アンケート) について、目標を上回る91%を達成しました。また、同アンケート結果で、「ファシリテーターのスキル」についても習得できたとの回答が 8 割近く得られていることから、研修が「地域をコーディネートする職員の育成」及び「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」に寄与したと考えられます。											
	【その他の効果】 (R04 (2022)) ・「まちのひろば創出職員プロジェクト」と「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修を関係課と連携して行うことで、参加者及び事務局の負担を軽減しながらも、プロジェクト及び研修の効率的かつ効果的な実施につながりました。 (R05 (2023)) ・地域包括ケアシステムに関する内容を取り込むことにより、研修内容を充実させるとともに習得度の高い研修とすることで、研修の効率的かつ効果的な実施につながりました。 (R06 (2024)) ・地域コーディネーター研修におけるワークショップの演習においては、架空の状況設定を取り入れる等、より実践的なプログラムとなるよう工夫をすることで、研修の効率的かつ効果的な実施につながりました。 (R07 (2025)) ・地域コーディネーター研修におけるワークショップの演習においては、架空の人物・状況設定を基にグループワークを行う等、より実践的なプログラムとなるよう工夫することで、研修の効率的かつ効果的な実施につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・事後アンケートにおいて、成果指標でもある「コミュニティデザイン手法 (技法) の習得度」について、「十分できた」「できた」と回答した職員の割合が、令和 7 (2025) 年度は91%となったことに加え、「ファシリテータースキルの習得度」についても、8 割近くの受講者から習得できたとの回答が得られたことから、「地域をコーディネートする職員の育成」及び「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」に寄与したと考えられるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了	
	II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続	
	III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続	
	IV. 状況の変化により取組を中止	
	・研修等を通じて区役所職員の地域をコーディネートすることができる能力等の向上が図られていますが、引き続き、地域課題の解決に向けて、区役所のコーディネート機能強化を図るため、第4期プログラムにおいても「地域コーディネーター研修」を実施します。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 4 （ 2 ） 行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				4 ・多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成				川崎区役所					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		50103040		地域課題対応事業（川崎区）									
現 状 【課題認識】		・地域包括ケアシステムの更なる推進や地域づくり、また、機能再編後の支所における「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用等において、職員のコーディネート能力が求められています。 ・庁内（区役所、本庁）の人材育成や区役所サービスの向上に係る研修への参加や、地域包括ケアシステム・コミュニティ施策に関する検討会議等の議論を通じて、地域特性に応じた市民ニーズを把握し、対応するさまざまな地域人材、地域資源等の情報の共有化やより効果的な活用手法の習得に取り組みながら、実践として、ワークショップや団体等との意見交換などを介し、ネットワークづくりや地域づくりを進めています。											
（ 4 年間の ） 取組の方向性		・地域包括ケアシステムの更なる推進や地域づくり、機能再編後の支所における「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用等に求められる職員のコーディネート能力を研修等を通じてより伸長させるとともに、事業実施を通じて、実践的に地域の人材・場所的資源等をつなげることなどにより、効果的・効率的に地域課題の解決に取り組むため、事業を通じて得た課題等を研修にフィードバックしていきます。											
（ 4 年間の ） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域人材や資源をつなぐ職員のコーディネート能力を伸長する研修等の継続的な実施 ・事業の企画・実施に当たり、研修等の成果を活かした多様な地域人材、団体、企業等との更なる協働及び市民の主体的な活動の促進 ・事業実施等を通じて把握、蓄積した地域人材、団体、企業、活動などの資源について、地区カルテの活用や情報共有の手法の検討などによる、組織横断的な情報共有及び更なる人材育成に向けた研修等へのフィードバック											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（ 4 年間の ） 到達目標		・地域課題の解決に向けて取り組んでいる事業に関する研修の受講及び理解度の向上等により、地域のことをよく知り、区民の視点に立って変化する地域課題に対応する人材の育成 ・事業実施を通じて蓄積した地域の人材など資源の組織横断的な共有及び研修へのフィードバック											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地域人材や資源をつなぐ職員のコーディネート能力を伸長する研修等への参加 ・事業実施等を通じて把握、蓄積した地域人材、団体、企業、活動などの資源について、組織横断的に情報・課題を共有し、効果的な地域づくり等の手法を習得し、地域のことをよく知り、区民の視点に立って変化する地域課題に対応できる職員の育成に向けた研修への参加及び研修会の実施 ・専門職についても、関係部署と連携しながら各種知識・能力の向上が図られる取組の推進に向けた研修の実施 【R05（2023）】 ・地域のことをよく知り、区民の視点に立って地域課題に取り組める人材の育成を目的として、複数の部署の職員が区で実施するイベントの企画運営に参加する研修の実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、活動指標（コミュニティ施策、地域包括ケアシステムに関する研修への参加者数）について、令和4（2022）年度実績値を基準値として、令和5（2023）年度以降の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	区役所・関係局実施のコミュニティ施策、地域包括ケアシステムに関する研修への参加者数	目標	15	25 (18)	28 (21)	30 (25)	名
	説明	地域課題の把握、地域での顔の見える関係づくりや地域包括ケアシステム構築に向けた取組に関する研修への参加者数 ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	12	47	27	28	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標					
	説明		実績					
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R06（2024）】 ・地域のことをよく知り、地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成を図ることを目的として開催された「地域コーディネーター研修」に区役所職員が参加しました。（R04：11名参加、R05：2名参加、R06：2名参加） 【R04（2022）】 ・地域づくりにおいて重要な役割を担う区役所職員が、改めて地域包括ケアシステムの考え方や市・区の取組を確認し、日常の業務に活かすことを目的に川崎区役所地域包括ケアシステム研修会を開催しました。（36名参加） ・機能再編後、大師支所・田島支所は、こども文化センター、老人いこいの家と複合化し新しい拠点として整備を進めていくにあたり、新しい拠点を身近な活動の場、地域の居場所として利用が見込まれる川崎区内にお住まいの方や、区内で地域活動などを行っている方の意見をワークショップ形式で話し合っていたく意見交換会を開催しました。（全3回延べ82名参加） 【R05（2023）】 ・地域のことをよく知り、区民の視点に立って地域課題に取り組める人材の育成を目的として、複数の部署の職員が、令和6（2024）年度に川崎区で実施予定の市制100周年記念事業「（仮称）花と野菜の写真展」に向けて、令和5（2023）年度に区内で実施した各種イベントにおいて特設ブースを設け、市制100周年及び緑化フェアのPRを行うための研修を開催しました。（5名参加） 【R05（2023）～R07（2025）】 ・地域づくりにおいて重要な役割を担う区役所職員が、川崎区役所機能再編についての取組、地域包括ケアシステムの考え方や市・区の取組、川崎区の地域資源である東海道川崎宿について理解を深めるための新人研修を開催しました。（R05：20名参加、R06：22名参加、R07：18名参加） 【R06（2024）】 ・参加と協働による区における課題の解決を目的として、区民参加の意見交換等を行う場として「地域デザイン会議」を開催し、職員が自らファシリテーターを務めるなどコーディネート能力を高める会議を開催しました。（5名参加） 【R07（2025）】 ・参加と協働による区における課題の解決を目的として、川崎区内企業で働いている者や区民参加の意見交換等を行う場として「地域デザイン会議」を開催し、職員が自らファシリテーターを務めるなどコーディネート能力を高める会議を開催しました。（13名参加）						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	区分 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	区役所での取組事例等の研修実施における受講職員の理解度	目標		80	90	100	100	%
	説明	区役所において取り組んでいる地域課題解決に向けた事業等の研修アンケート等において、研修内容を「より理解できた」「理解できた」と答えた職員の割合	実績	—	94	93	96	96	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022)) ・大師支所・田島支所の新しい拠点をデザインするための意見交換会に延べ82名が参加し、参加者を5つのグループに分け全3回（「新しい拠点の使い方を考えよう！」、「新しい拠点の機能のつながりを考えよう！」、「新しい拠点の「かたち」を考えよう！」）のワークショップを開催し、テーマに沿って話し合い、多くの意見をいただき、施設のイメージを平面図にまとめました。意見交換会の開催により、地域のことをよく知り、区民の視点に立って議論することができ地域の意見・課題を把握できる職員の育成につながりました。 ・地域ケア推進課職員が講師となり、区役所職員36名の参加者に対し、「自分の課の業務はどのように地域包括ケアシステムの推進に貢献できるか」、「自分が住んでいる地域でどのような活動ができるか」をテーマに研修を開催しました。研修後、「すべての人がその人らしく生活できる」ことを目標に掲げ、そのために地域マネジメントを行っていることに感銘を受けた」という意見等があり、職員も主体となって参加と協働によるまちづくりの推進に向けた取組を理解することにつながりました。 (R05 (2023)) ・令和6（2024）年度開催予定の「（仮称）花と野菜の写真展」をPRすることを目的としたイベント実施体験研修に若手職員5名が参加し、「東海道シンポジウム2023川崎宿」等のイベント開催時、特設ブースを設け、イベント参加者や地域の方々と関わることで、地域のことを理解し、区民の視点に立ってイベントや事業を実施することを理解し、多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成につながりました。 ・令和5（2023）年度に川崎区役所に配属された新規採用職員に対して、地域づくりにおいて重要な役割を担う区役所先輩職員が講師となり、川崎区役所機能再編についての取組、地域包括ケアシステムの考え方や市・区・川崎区の地域資源である東海道川崎宿について研修を実施し、研修受講者の理解度について、アンケートに「高齢者と外国籍の方が多い川崎区においては、繋がるため・見守るための場づくりの必要性が他地域より大きいと感じました」とのような記載があることから、地域のことを知ってもらい、地域の方々と協働事業についての理解を深めることにつながりました。 (R06 (2024)) ・参加と協働による区における課題の解決を目的として、区民参加の意見交換等を行う場として「地域デザイン会議」を2回開催し、職員が自らファシリテーターを務めるなど地域のことをよく知り、地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成につながりました。 ・川崎区役所職員及び新規採用職員における川崎区役所機能再編についての理解度促進を図るため、川崎区役所・支所機能再編研修資料を作成しました。 (R07 (2025)) ・参加と協働による区における課題の解決を目的として、川崎区内企業で働いている者や区民参加の意見交換等を行う場として「地域デザイン会議」を3回開催し、職員が自らファシリテーターを務めるなど地域のことをよく知り、地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)					・事業実施等を通じて把握、蓄積した地域人材、活動などの資源について、研修の場を活用し区役所職員にフィードバックすることにより、地域のことをよく知り、区民の視点に立って変化する地域課題に対応できる職員の育成に寄与したため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅱ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・受講者の満足度も高く、職員の意識改革に寄与していることから、引き続き、協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成の取組を進めます。 ・コミュニティ施策、地域包括ケアシステムに関する研修へ継続的に参加し、区役所職員にフィードバックすることにより、地域のことをよく知り、区民の視点に立って変化する地域課題に対応できる職員の育成に寄与するなど取組を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて市民の視点に立ち、地域の課題や社会的課題の解決を図ることができる人材の育成に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				5・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進				川崎区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103040			地域課題対応事業（川崎区）							
現 状 【課題認識】	・区内には外国人市民や障害者、単身高齢者や、介護、支援が必要な高齢者等が多数生活されています。また、新型コロナウイルスの感染拡大により外国人市民は減少していますが、長期的には増加が見込まれること、今後の少子高齢化の進展などにより、高齢者の増加も見込まれます。区役所職員は、こうした社会の変化を的確にとらえ、地域の実情を把握し、求められるサービスを提供するための接遇力の向上や意識改革等が不可欠となっています。										
（4年間の） 取組の方向性	・地域包括ケアシステムを推進し区役所サービスの更なる向上を図るため、地域の課題を積極的に把握する意識の醸成や、課題解決に向けた関係機関との情報共有、地域の多様な主体との協働・連携を図ることのできる、また、多様化する区民のニーズに応えることのできる人材を育成する取組を推進します。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民とともに暮らしやすい地域社会を築く協働のパートナーとして、市民との信頼関係を深めていくことのできる区役所職員の育成を目指す職員のス킬アップ研修等の実施 ・高齢者、障害者などの来庁者に対し、より質の高い対応力の習得を目指した「認知症サポーター養成講座」や接遇研修の実施 ・外国につながる方への適切な対応に向けた、やさしい日本語のより一層の活用や、総合案内多言語化事業と連携した研修の実施										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・各種研修の実施を通じ、地域課題や、社会環境の変化を的確に捉え、変化するニーズに対応した職員を育成することによる川崎区役所利用者サービス満足度99%以上の達成・維持										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民とともに暮らしやすい地域社会を築く協働のパートナーとして、市民との信頼関係を深めていくことのできる区役所職員の育成を目指した職員のスキルアップ研修等の実施 ・高齢者、障害者などの来庁者に対し、より質の高い対応力の習得を目指した「認知症サポーター養成講座」や接遇研修の実施 ・外国につながる方への適切な対応に向けた、やさしい日本語のより一層の活用や、総合案内多言語化事業と連携した研修の実施 【R05（2023）】 ・職員の情報発信力の向上を目的とした研修の実施 【R07（2025）】 ・サービス向上委員会において、利用者満足度の向上に向けた効果的な研修の検討及び実施											
状況変化等による取組の変更 など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	—	あり：○ なし：—										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	「区役所サービス向上研修」の実施		目標		4	4	4	回
		説明	区役所サービス向上委員会が「主催」等として実施した研修の回数	実績	3	4	4	4	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1				目標					
	説明			実績					
（活動指標以外の）活動実績【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・「区役所サービス向上研修」：外部評価等の実施を踏まえた質の高いサービス提供に向けたスキルアップを目的として、外部講師を招いて実施（令和4（2022）年度1回／参加者17名、令和5（2023）年度1回／参加者18名、令和6（2024）年度1回／参加者23名、令和7（2025）年度1回／参加者21名） ・「認知症サポーター養成講座」：認知症または認知症が疑われる高齢者の方等への理解を深めることや対応方法等を習得することを目的として実施（令和4（2022）年度1回／参加者21名、令和5（2023）年度1回／参加者20名、令和6（2024）年度1回／参加者21名、令和7（2025）年度1回／参加者16名） ・「接遇研修」：窓口業務に従事している比較的、経験の浅い職員を対象に、外部講師を招いて、接遇の基礎的なスキル等を養うことを目的として実施（令和4（2022）年度1回／参加者16名、令和7（2025）年度1回／参加者19名） 【R04（2022）】 ・「事務ミス防止研修」：管理職を対象に、不祥事の防止や事務ミス発生の抑制、また、管理職としてのマネジメントに対する意識の更なる醸成やマネジメント手法を養うことを目的として実施（1回／参加者43名） ※外国につながる方への適切な対応に向けた、やさしい日本語のより一層の活用、総合案内多言語化事業と連携した研修については、日頃から「川崎市〈やさしい日本語〉ガイドライン」を活用しているほか、ＴＶ通訳システム及びＡＩ通訳システム等、区役所全課で利用できるツールがあることから、研修という集合形式ではなく、各職場の実際の業務においてＯＪＴ形式により外国人に対する接遇スキルの向上やツールの使い方の習熟を図ることで、外国人住民への円滑な窓口サービスを提供できる人材育成を行いました（利用実績：ＴＶ通訳システム188件、ＡＩ通訳システム89件） 【R05（2023）】 ・「チラシ作成研修」：区民への情報発信力の向上を目的として実施（1回／参加者11名） ・「コミュニケーション最適化研修」：チームワークの向上や業務の効率化、コミュニケーション不足によるトラブルの未然防止を目的として、外部講師を招いて実施（1回／参加者12名） ・「多言語通信サービス研修」：外国につながる方への適切な対応を目的として実施（1回／参加者10名） ・「障害のある方への接客及びコトバ（AI翻訳機）の使用法に係る研修」：多様な来庁者への適切な対応を目的として実施（1回／参加者12名） 【R06（2024）】 ・「カスタマーハラスメント防止研修」：接遇スキルの習得・向上を目的として実施（1回／参加者20名） 【R06（2024）・R07（2025）】 ・「＜やさしい日本語＞研修」：外国につながる方への適切な対応を目的として実施（令和6（2024）年度1回／参加者14名、令和7（2025）年度1回／参加者19名）									
活動目標【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	川崎区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		—	99以上	—	99以上	%
		説明 川崎区役所利用者への聞き取り調査（隔年1回実施、支所各50人程度を含めて1回に400人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」と答えた人の割合		実績	99.5	—	98.8	—	99.6	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
		説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・「区役所サービス向上研修」では、区民が職員の積極的な声掛けや明るい挨拶を求めていることなどの気づきを得られていることから、より区民が求める対応・サービスができる職員の育成に寄与しました。 ・「認知症サポーター養成講座」では、①認知症サポーターが増えることに貢献するとともに、②受講者アンケート等を通じ、徘徊が疑われる高齢者の方への対応方法を知ることができたなどといった声が得られていることから、職員の認知症高齢者等に対する対応スキルの習得・向上や意識の醸成につながりました。 ・「区役所職員接客研修」受講者アンケート等を通じ、自身の接客における改善すべき点が明確になったという気づきを得られていることから、職員の基礎的な接客スキルの習得・向上に寄与しました。 （R04（2022）） ・「服務規律の確保と事務ミス防止研修」では、事務ミスが及ぼす影響等を再確認するとともに、適切なマネジメントの重要性を再確認し、円滑な職場運営につなげました。 （R05（2023）） ・「チラシ作成研修」受講者から「効果的な情報発信の方法を学ぶことができた」等の声が得られていることから、多様な区民にわかりやすく情報を伝える意識の醸成やスキルの習得・向上に寄与しました。 ・「コミュニケーション最適化研修」により、コミュニケーションの不足によるトラブルの未然防止に寄与しました。 ・「多言語通信サービス研修」受講者から、「コトバル（ＡＩ翻訳機）の使用法を習得できたので、窓口対応に活かしたい。」等の声が得られていることから、外国につながる方への適切な対応ができる職員の育成に寄与しました。 ・「障害のある方への接客及びコトバル（ＡＩ翻訳機）の使用法に係る研修」受講者から、「障害がある方への合理的な配慮について再認識しました。」等の声が得られていることから、多様な区民への対応スキルの習得・向上や意識の醸成につながりました。						（R05（2023））（続き） ・成果指標である「川崎区役所利用者のサービス満足度」が目標をわずかに下回りました。当該指標は利用者への聞き取り調査において「本日は気持ちよく利用できましたか」の問いであることから、満足度を向上させるためには多様化している区民が求める対応・サービスができる職員の育成に向けた更なる取組が必要です。 （R06（2024）） ・「カスタマーハラスメント防止研修」では、カスタマーハラスメントについての基礎知識や対応スキルの習得・向上、意識の醸成につながりました。 （R06（2024）・R07（2025）） ・「やさしい日本語」研修受講者アンケート等を通じ、「やさしい日本語について理解が深まった」等の声が得られていることから、外国につながる方への対応スキルの習得・向上に寄与しました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・令和5（2023）年度には成果指標である「川崎区役所利用者のサービス満足度」が目標をわずかに下回ったものの、多様化している区民が求める対応・サービスができる職員の育成に向けた取組により、令和7（2025）年度には利用者満足度の目標を達成することができたため。 ・各研修の機会を通じ、接遇の基礎的スキルの習得・向上、認知症高齢者等に対する対応スキルの習得・向上、服務規律の確保や事務ミス防止に対する意識の醸成やマネジメントの重要性の再確認、多様な区民にわかりやすく情報を伝える意識の醸成やスキルの習得・向上、コミュニケーションの不足によるトラブルの未然防止等につながっているため。						
評価（Check） に影響を及ぼした状況変化等												
内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）												

改善（Action）	【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】										
今後の取組の 方向性	区分					方向性の具体的内容					
	Ⅱ I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止					・各種研修を通じ、区役所サービスの向上に向けた職員の育成に取り組んだこと等により、成果指標である「川崎区役所利用者のサービス満足度」の目標を達成しました。次年度以降も多様化している区民が求める対応・サービスができる職員の育成に向け、サービス向上委員会において効果的な研修を検討し実施するなど、更なる利用者満足度の向上に取り組んでいきます。 ・これまでの取組により、「川崎区役所利用者のサービス満足度」の目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて市民の視点に立ち、地域の課題解決を図ることができる人材の育成に取り組めます。					

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				6・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成				川崎区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103040			地域課題対応事業（川崎区）							
現 状 【課題認識】	・「令和元年東日本台風」を受け、風水害時の避難所開設・運営方法が整理され区職員だけではなく、地域住民の協力のもと行う事となり、区役所職員と地域との顔の見える関係が更に重要となりました。 ・川崎区においては、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定がないことから、台風や大雨に伴い避難所を開設する回数が少なく、災害対応業務に従事する機会が他区よりも少ないため、訓練等を通じて、より効果的に区役所職員の災害対応業務に関する知識や意識を高めるとともに、災害対応力の向上を図る必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・区本部訓練や被災者支援班向けの研修を実施し、職員の災害対応能力の向上を目指します。 ・川崎区内に33箇所ある各避難所の避難所運営会議や開設訓練などへの区役所職員の参加を通じ、地域との連携に向けた顔の見える関係を構築し、地域防災力の向上とともに、区役所職員の災害対応力強化を図ります。 ・避難所開設訓練へ区役所職員が参加し、新型コロナウイルス等の対策を踏まえた受付方法のシミュレーション等を行い、避難所開設時のスキルの向上を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・各避難所の区本部被災者支援班向けの研修による区職員の防災知識の向上及び避難所開設時のスキルアップ ・開催回数の増加に向けた避難所ごとの会議開催・訓練実施状況の進捗管理 ・避難所運営会議・訓練の実施による職員及び地域の共通認識・相互の防災意識の向上										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・職員が災害時に迅速かつ的確な区本部運営及び避難所開設・運営を行うことができる能力の向上										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区本部職員向け研修の充実を図り、災害時に的確な行動をとれるよう支援 ・防災への意識付けと災害対応能力の向上を図るため、被災者支援班の研修を実施 ・地域と職員の交流を促すため、避難所運営会議・開設訓練を実施 【R07（2025）】 ・風水害時における避難所管理要員への研修として、eラーニングや動画を用いた研修等を実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	職員が参加した避難所運営会議の箇所数	目標		25	28	30	33	箇所	
		説明	職員が参加した会議の箇所数	実績	23	32	33	32		32
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	職員向け研修・訓練の実施回数	目標		3	4	4	5	回	
説明		区・本庁職員向け研修の実施回数の合計	実績	3	3	4	9	12		
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害時に的確な行動をとれるように区本部職員に向けた図上訓練を年1回実施しました。 ・被災者支援班及び保健衛生福祉班の災害対応力の向上を図るため、研修を令和4（2022）年度は2回、令和5（2023）年度は3回、令和6（2024）年度は2回、令和7（2025）年度は5回実施し、実地研修とすることで、より実効性のある内容に変更しました。また、令和6（2024）年度は新規に、庶務班・情報広報班・地域支援班の災害対応力の向上を図るため、研修を6回実施しました。令和7（2025）年度については、庶務班・地域支援班の災害対応力向上を図るための研修を2回実施した他、風水害訓練や総合防災情報システム研修等新規研修を4回実施しました。 ・職員向け研修・訓練の実施回数は、上記の研修の合計回数となり、令和4（2022）年度は3回、令和5（2023）年度は4回、令和6（2024）年度は9回、令和7（2025）年度は12回実施しました。 ・区と避難所運営会議のメンバーとの顔の見える関係の構築に向け、令和4（2022）年度は32箇所、令和5（2023）年度は33箇所、令和6（2024）年度は32箇所（令和6（2024）年3月31日付で南部防災センターの避難所廃止により川崎区の避難所は全32箇所）、令和7（2025）年度は32箇所で開催された運営会議や実施した訓練に、区の危機管理担当や支所の防災担当だけでなく、区の被災者支援班も運営会議や開設・運営訓練に参加しました。										
活動目標		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・区本部職員向けに図上訓練での開設訓練を実施し、その中で生じた課題等について参加者で協議を行い、問題点等の共通認識が図られたことにより、発災後の迅速かつ円滑な区本部や避難所の開設・運営に向けた区職員の災害対応力の向上に寄与しました。 ・令和４（2022）年度には区内32箇所、令和５（2023）年度には区内全33箇所、令和６（2024）年度、令和７（2025）年度には区内全32箇所の避難所運営会議・訓練に被災者支援班が参加したことによって、自主防災組織及び学校施設管理者との顔の見える関係が一層構築できました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）					・区本部職員向けに図上訓練での開設訓練を通じ、問題点等の共通認識が図られ、発災時における災害対応力の向上に寄与したため。 ・被災者支援班を中心に、区内全避難所32箇所で開催された避難所運営会議・訓練に参加し、自主防災組織や学校施設管理者等で構成される避難所運営会議など、地域等との顔の見える関係を構築できたため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・引き続き、区本部職員向け研修の充実等を図っていきます。 ・防災への意識付けと災害対応能力の向上を図るため、被災者支援班向けの研修を実施し、避難所開設・運営時の主体的な対応につなげていきます。 ・避難所運営会議が実施する運営会議や開設・運営訓練に参加し、地域と職員の交流を促していきます。 ・川崎区的全避難所での避難所運営会議及び訓練の開催や職員向け研修・訓練を行い、職員の災害対応力の向上という面で取組を達成していますが、引き続き、第 4 期プログラムにおいて職員の災害対応力の向上に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				7・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進				幸区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	50103050			地域課題対応事業（幸区）									
現 状 【課題認識】	・幸区役所では、人材育成推進管理者及び人材育成推進主任を中心にさまざまな研修を行い、職員の質の向上に努めています。また、人材育成管理者と区部長級職員を中心に構成する「幸区役所人材育成推進委員会」を組織し、人材育成計画の進捗管理、人材育成に関する情報共有、状況に応じた新たな取組等の検討・実施を行っています。 ・社会状況の変化などにより、区役所が果たすべき役割が変化し、従来からのサービス提供に加え、地域の課題解決や自助・共助・互助の促進に向けた地域づくりなども求められてきていることから、これまでの人材育成の取組に加え、職員一人ひとりの更なる意識改革と高度な業務遂行能力の獲得を目指し、様々な状況に対応できる職員の育成に取り組んでいくことが必要となっています。												
（4年間の） 取組の方向性	・市の人材育成基本方針をもとに策定した「幸区役所人材育成計画」により、引き続き各種研修を実施するとともに、多様な主体との協働・連携を進めるためのコーディネート力の向上や、更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進を行います。また、新たな研修受講の手法として、eラーニングやオンライン会議用端末等を活用し、受講の効率化及び受講率のアップを図ります。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・幸区役所人材育成推進委員会主催の研修を実施 ・窓口サービスの向上に向けた、接遇研修や説明力向上の研修を実施 ・事務処理能力の向上に向けた、会計事務研修や表計算ソフトの操作研修を実施 ・市民との協働・連携意識向上やコーディネート能力向上のための研修を実施 ・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革や組織間の連携を促すため、様々な研修を実施。また、新たな受講手法（eラーニングやオンライン会議用端末等）の積極的な活用												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・新たな受講方法を活用した各種研修の実施を通じ、地域課題や社会環境の変化を的確に捉え、変化するニーズに対応した職員を育成することによる区役所利用者サービス満足度99%以上の達成・維持や、多様な主体との協働・連携												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・幸区役所人材育成推進委員会主催の研修の実施 ・窓口サービスの向上に向けた、接遇研修や説明力向上の研修の実施 ・事務処理能力の向上に向けた、会計事務研修や表計算ソフトの操作研修の実施 ・市民との協働・連携意識向上やコーディネート能力向上のための研修の実施 ・上記のほか、組織マネジメントや窓口サービスの向上、職員の意識改革、組織間の連携を促すことを目的とした、様々な研修の実施 ・新たな受講手法（eラーニングやオンライン会議用端末等）の積極的な活用		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	人材育成研修実施回数	目標		16	16	16	17	回	
		説明 研修実施回数	実績	15	16	16	16	17		
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標							
説明		実績								
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			【R04（2022）～R07（2025）】 ・「幸区役所人材育成基本計画」に基づき、下記のとおり、各人材育成のテーマに沿った研修を実施しました。 【1 新規採用・異動者等の区役所職員としての基礎的知識・スキルの習得等（個別の所管業務知識の習得・向上含む。）】 ＜内訳＞①新規採用・異動職員向け研修（R04:54人、R05:60人、R06:54人、R07:58人参加）、②選挙事務研修（R04:27人、R05:22人、R06:24人、R07:76人参加）、③災害対策全体研修（R04:40人参加）、④区役所防災・安全設備研修（R06:56人、R07:30人参加） 【2 窓口・電話等対応時におけるサービス・接遇・説明力・コミュニケーション力等の習得・向上】 ＜内訳＞①接遇研修（R04:12人、R05:6人、R06:23人、R07:15人参加）、②暴力対応及び護身術研修（不当要求対応研修）（R04:17人、R05:27人、R06:29人、R07:25人参加）、③区役所サービス向上研修（R04:19人、R05:26人、R06:16人、R07:13人参加）、④説明力向上研修（R04:23人参加）、⑤ビジネスメール書き方研修（R06:28人参加）⑥ビジネスメール・電話応対研修（R07:22人参加）、⑦クレーム対応・カスハラ対応研修（R07:21人参加） 【3 事務処理能力（文書・財務・システム操作・法務等）の習得・向上】 ＜内訳＞①PCスキルアップ講座（R04:9人、R05:6人参加）、②会計事務研修（R04:13人、R05:19人、R06:29人、R07:22人参加）			【R04（2022）～R07（2025）】(続き) 【4 質の高いサービス提供やキャリア形成等に対する意識の醸成・向上】 ＜内訳＞①区長と語る会（R04:40人、R05:23人、R06:20人、R07:23人参加）、②区の事業体験研修（R04:19人、R05:20人、R06:14人、R07:17人参加）、③合理的配慮の提供に向けたサポートブック活用研修（R05:30人参加）、④キャリアプランを語る座談会（R06:7人参加）、⑤異動経験者との交流会（R06:10人参加） 【5 業務改善に対する意識・発想の醸成や手法の習得等】 ＜内訳＞①業務改善研修（R04:15人参加）、②新本庁舎見学研修（R05:14人参加） 【6 区役所内の組織・職員間連携やマネジメント等に対する意識の醸成や能力向上等】 ＜内訳＞①組織マネジメント研修（R04:21人、R05:29人参加）、②女性職員推進研修（R04:12人参加）、③局内職場内体験研修（R04:16人参加）、④不祥事防止研修（R05:30人参加、R06:28人、R07:29人参加【組織マネジメント研修を兼ねて実施】）、⑤局内職場知識研修（R06:38人、R07:35人参加） 【7 その他のスキル向上等】 ＜内訳＞①市の重要施策学習会（R04:19人、R05:13人、R07:15人参加）、②行政事務基礎知識研修（R05:24人、R06:34人参加）				
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1 幸区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		—	99以上	—	99以上	%
	説明 幸区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	99.3	—	99.6	—	99.3	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） 【1 新規採用・異動者等の区役所職員としての基礎的知識・スキルの習得等（個別の所管業務知識の習得・向上含む。）】 ・①異動職員及び新規採用職員研修では「区民サービスや区の事業計画について詳しく知ることができた」、②選挙事務研修では「公正な選挙の確保の重要性と開票事務の流れが理解できた」等の意見があり、新規採用職員や異動者等における区役所職員としての幅広い知識・スキルの習得・向上等に寄与しました。 【2 窓口・電話等対応時におけるサービス・接遇・説明力・コミュニケーション力等の習得・向上】 ・①接遇研修では「市民対応する際には、区役所の代表としての意識が必要だと理解した」等の意見が、また、②不当要求対応研修では「不当な要求をする相手には毅然とした態度で臨むことが大事」等の意見があり、総じて、窓口・電話対応時における市民目線での対応、接遇、コミュニケーション等に係るスキルや意識の向上につながるとともに、迷惑行為者に対しても毅然として対応することで、他の区役所来庁者の安全確保等につながることの再確認や具体的な対応方法の習得につながりました。また、特に、②不当要求対応研修や③区役所サービス向上研修、⑦クレーム対応・カスハラ対応研修等は外部講師を招くことで、より専門的な知識の習得が図られ、座学のみでなく演習やロールプレイング形式の内容も盛り込むことで、より職員一人ひとりの理解も深まりました。 【3 事務処理能力（文書・財務・システム操作・法務等）の習得・向上】 ・①P Cスキルアップ講座では「本研修を通して、ショートカットキーやエクセルの知識を受講者に知ってもらうだけではなく、受講者自身の業務姿勢の見直しや、受講者にとって働きやすくする工夫を考えるきっかけにつながった」②会計事務研修では「定例的な会計事務はルーティンワークになりやすく、ミスをしやすいと思う。今回の研修で会計事務の注意点を再確認でき、ミス防止に役立つと思った」等の意見があり、業務を進める上での基礎的な事務処理スキルの習得や事務ミスやヒヤリハット防止に向けた意識の醸成・向上等に寄与しました。						【ヒトの効果】（続き） 【4 質の高いサービス提供やキャリア形成等に対する意識の醸成・向上】 ・①区長と語る会では、受講者から「どんな配属先でも、やりがいや楽しみを見つけることが重要」といった意見があり、また、②区民祭を通じた「区の事業体験研修」では「住民の方と協働で取り組むことの重要性を感じた」といった意見があり、総じて、参加者本人のキャリア形成に関する意識の醸成・向上だけでなく、自ら率先して職場の改善に取り組む機運の醸成にもつながりました。 【5 業務改善に対する意識・発想の醸成や手法の習得等】 ・①業務改善研修では「資料は分かりやすく図示することが大切」「ダブルチェックは視点を変えて行うことが重要」等についての感想が多く挙がり、②「新本庁舎見学研修」では「既存の概念にとらわれず、柔軟に働き方を考え、効率的に業務を進める必要性を感じた」等、業務改善や改革、コストに対する意識の醸成・向上等につながりました。 【6 区役所内の組織・職員間連携やマネジメント等に対する意識の醸成や能力向上等】 ・④不祥事防止研修では、管理監督的な立場にある職員を対象に講義を行い、普段から事務ミスの芽が生じないように気を配るとともに、所属の課題を整理して見える化して対応することの重要性を徹底しました。⑤局内職場知識研修では「他課の業務を知ることにより、齟齬や誤案内を防ぐことができ、市民サービス向上が見込めると思う」という感想があり、自所属の枠を超え、区役所職員としてより広い視点から効果的にサービス提供する意識の醸成等につながりました。令和7年度にはさらなる職員間連携の醸成のためグループワークを取り入れました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・各種研修を通じ、市民目線での窓口サービスの提供に資する知識・スキルの習得・向上をはじめ、接遇・コミュニケーション能力の向上、事務ミス防止に向けた意識の醸成、改善・改革意識の更なる醸成、管理・監督者のマネジメント力の向上、女性職員を含めたキャリア形成に対する意識の醸成、市の計画等に基づく大局的な判断・行動ができる職員の育成等を推進できており、区役所サービスの向上に向け、社会変化に適應しうる総合的な人材の育成に貢献することができたため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・社会状況の変化等により区民ニーズが多様化する中でも、幸区役所利用者のサービス満足度は高い水準を維持しており、区役所サービス向上に資する人材の育成を推進するという目標は達成できていますが、引き続き、第4期プログラムにおいて、地域の課題解決を図ることができる職員の継続的な育成に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名							所管			
取組４（２）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成		８・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成							幸区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名									
	50103050		地域課題対応事業（幸区）									
現 状 【課題認識】		・職員の災害対応能力の向上に向け、区本部訓練を実施しています。 ・各指定避難所における「避難所運営会議」への区本部被災者支援班員の参加を継続して行う必要があります。										
（４年間の） 取組の方向性		・区本部訓練や被災者支援班向けの研修を実施し、職員の災害対応能力の向上を目指します。 ・区本部の被災者支援班が、自主防災組織等で構成される「避難所運営会議」に参加することで、地域や施設管理者（学校）との「顔の見える関係作り」を構築します。										
（４年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・各種災害を想定した区本部訓練の実施及び被災者支援班を中心とした職員研修等の実施 ・被災者支援班や地域支援要員への会議・訓練参加を促進することで、地域と行政職員との「顔の見える関係作り」の構築 ・被災者支援班向けに「避難所開設訓練研修」を実施するとともに、自主的な「避難所運営会議」や「避難所開設・運営訓練」等の実施に向け、地域や施設管理者との連携の構築 ・避難所開設・運営訓練の実施による、自主防災組織や避難所運営会議の意見等を踏まえた職員の防災意識の向上										
確保を想定 する経営資源		区分										
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（４年間の） 到達目標		・継続した区本部訓練の実施や、避難所運営会議や訓練に職員が参加することによる職員の災害対応力の向上										

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・新規採用及び異動者職員に向けた、区の災害対策に関わる研修の実施 ・被災者支援班向けの避難所開設及び各種災害システム操作研修の実施 ・地震及び風水害を想定した、区本部開設・運営訓練の実施 ・避難所運営会議や訓練に職員が参加することによる職員の災害対応力の向上		
	【R05（2023）】 ・災害発生時の行動がイメージできるようになるために実施するイメージ研修や、避難所運営要員を含めたより実践的な訓練の実施		
	【R06（2024）】 ・能登地震で問題となったトイレ対策について、全避難所の避難所開設運営訓練内で携帯トイレ訓練を行い、自主防災組織、被災者支援班及び避難所運営要員の対応能力の向上を実施		
	【R07（2025）】 ・実災害（令和６（2024）年台風第７、10号）の経験を踏まえ、風水害時の全避難所開設に対応した避難所開設及び総合防災システム研修の実施		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	職員が参加した避難所運営会議の箇所数（全23箇所）	目標		23	23	23	23	箇所
		説明	避難所運営会議への被災者支援班の参加回数	実績	13	22	22	23	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1		避難所運営会議に参加した職員数	目標		50	55	55	55	人
	説明	避難所運営会議への被災者支援班の参加人数	実績	22	52	51	54	69	
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・避難所運営委員が主体的に開催する避難所運営会議について、2年連続で全23避難所のうち、22箇所ですべての被災者支援班の職員が参加しました。なお、残りの1箇所である河原町グラウンド・体育館については、被災者支援班を設けていないことから、被災者支援班の職員の参加には至っていませんが、継続して幸区危機管理担当等が出席し、地域との顔の見える関係づくりや連携強化に向けた取組みを実施しました。令和6（2024）年度は、河原町グラウンド・体育館に被災者支援班を設け、区内全23避難所で避難所運営会議及び避難所運営訓練を実施することができました。令和7（2025）年度も、区内全23避難所で避難所運営会議及び避難所運営訓練を実施することができました。今年度開校した「新小倉小学校」についても、新たな委員長を中心として避難スペースや受け入れについてなど、会議・訓練を通じて共有を図りました。 ・被災者支援班の参加者について、各避難所ごとに日程調整を行いました。業務上のやむを得ない理由により不参加があり、目標を下回りました。次年度以降は被災者支援班班長・副班長と連携し、職員の参加率が向上するように取組を行っていく必要があります。 ・新規採用及び異動者職員に向けた、区の災害対策に関わる研修を令和4（2022）年度・令和5（2023）年度・令和6（2024）年度・令和7（2025）年度ともに1回ずつ実施しました。 ・被災者支援班向けに、避難所開設・運営及び各種災害システム操作研修を令和4（2022）年度・令和5（2023）年度・令和6（2024）年度ともに各4回し、各班等が課題を抽出の上、令和6（2024）年3月には約5年ぶりに幸区災害対策マニュアルを更新しました。令和7（2025）年度は、継続して被災者支援班に対して「震災時の避難所開設運営」について研修を実施するとともに、全職員を対象に「風水害時の避難所運営」及び「総合防災情報システム・すぐ参集メールの取扱い」について、研修を実施しました。 ・地震を想定した、職員動員参集訓練及び区本部開設訓練を令和4（2022）年度に1回に実施しました。令和5（2023）年度は、令和6（2024）年1月に区本部訓練を実施する予定でしたが、能登半島地震による対応のため中止としました。令和6（2024）年度は区本部開設訓練を3回実施しました。令和7（2025）年度は区本部開設訓練を2回、区本部運営訓練を1回実施しました。 【R06（2024）】 ・全避難所運営会議・訓練で、携帯トイレの使い方や必要性についてなど説明を行うとともに、一部学校では汚水最終マスの位置を確認し、災害時における下水管破損確認訓練を実施しました。 【R07（2025）】 ・避難所運営会議および訓練を実施するにあたり、主体的な判断と行動を促すことを目的として、委員長をはじめとする避難所運営委員が中心となって取り組む手法へと転換しました。									

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
	説明			実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・職員（被災者支援班）向けに、避難所開設・運営各種研修、区本部（班長・副班長）に総合防災システム操作研修を継続して実施することにより、災害時の活動について知識の醸成に努め、災害対応力の向上を図ることができました。また、各種研修等を通じて、課題の抽出や幸区災害対策マニュアルの更新を行うことでより強固な区本部体制の構築や職員一人ひとりの災害対応力の向上を図ることができました。 ・避難所運営要員も参加するよう令和４（2022）年度にマニュアルを更新し、区の避難所に関する取組や避難所におけるルール等を共有し、令和６（2024）年度には、23箇所の避難所運営会議に被災者支援班が参加しました。また、避難所運営会議の訓練に被災者支援班員や避難所運営要員が参加したことで、避難所開設までの行動や備蓄物資の確認、施設管理者（学校）との間で「顔の見える関係づくり」の構築につながるなど、個々の職員の災害対応力の向上を図ることができました。 ・令和６（2024）年度は能登半島地震の経験を踏まえ、避難所運営訓練では開設手順の習得の他、トイレ対策にも重点を置き、中でも一部避難所では汚水最終マスの位置の確認及び下水管破損確認訓練を行うなど、災害時における対応能力向上を図ることができました。 ・令和７（2025）年度は、避難所運営会議が主体的に行動していく初期段階として、会議の進行を委員長等が担うこととしました。また、会議の進行の中で避難所運営訓練について、訓練内容を避難所運営委員自らが検討し、決定するなど、地域が主体となって実施する方法へと切り替えました。これにより、災害時における対応能力の向上を図ることができました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・各種研修や訓練を実施することで、主に被災者支援班の災害対応力向上を図るとともに、研修等を通じて課題の抽出やマニュアルの更新を行うことで、より強固な区本部体制の構築や職員一人ひとりの災害対応力向上につながったため。 ・避難所運営会議に被災者支援班が参加し、区の避難所に関する取り組みや避難所におけるルール等を共有するとともに、避難所運営会議の訓練に被災者支援班員や避難所運営要員が参加したことで、施設管理者との間で「顔の見える関係づくり」の構築につながるなど、個々の職員の災害対応力の向上に寄与したため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】			
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止		・継続的な職員向け研修や各種訓練の実施に向け、引き続き、取り組んでいきます。また、各班（総務班、情報広報班、地域支援班、保健衛生・福祉班等）と連携した区本部訓練を引き続き実施し、より強固な区本部体制の構築に向けた研修や訓練等の取組を継続して実施していきます。 ・各避難所においては、地域住民と施設管理者等との顔の見える関係の構築を目指し、更なる連携強化に向けた会議・訓練等の取組を推進していきます。 ・各種会議・訓練等でいただいた意見等を反映し、災害対応力の高い職員の人材育成に継続して取り組んでいきます。 ・研修や訓練により職員の災害対応力は向上し取組は達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいても、災害時に迅速かつ的確な対応が可能となるよう、避難所運営会議へ参加する職員数の増加に向けて取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管			
取組 4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				9・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進				中原区役所			
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	50103060			地域課題対応事業（中原区）							
現 状 【課題認識】											
・中原区役所では、人材育成・意識改革の取組をより一層推進し、これまで以上に市民目線に立った柔軟な発想や、チャレンジ精神、徹底したコスト意識、スピード感を持って課題解決に取り組むことを目的として、「中原区役所人材育成計画」を策定し、人材育成を推進してきました。 ・今後も、多様化・増大化する市民ニーズや高齢化への対応として、デジタル化では対応できないコミュニケーション能力などの業務遂行能力が求められていくことから、様々な状況に対応できる人材育成等を行っていく必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性											
・関係部署との連携や、外部講師等を活用した様々な研修の企画・実施、各職場におけるOJTの推進により、区役所職員全体のスキルアップを図ります。 ・コミュニティ施策をはじめとした多様な主体との協働事業において職員が取組を経験することや、必要なスキルを人材育成研修として実施することで、職員の人材育成を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容											
【R04（2022）～R07（2025）】 ・各職場においてOJTを推進するとともに、改善・改革意識や意欲、専門知識・能力を高める研修等を実施することで、職員の意欲と能力を最大限に引き出し区役所サービスの向上を図るとともに、区役所職員の人材育成に取り組み、多様な人材が活躍できる職場づくりの推進 ・コミュニティ、防災、防犯、まちづくり、町内会・自治会支援、スポーツなど区における多様な主体と協働の事業を通じたOJTの実施											
確保を想定 する経営資源											
区分											
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 － 時間 － その他 －											
（4年間の） 到達目標											
・関係部署との連携や多様な主体との協働による各種研修やOJTの実施を通じ、地域課題や社会環境の変化を的確に捉え、変化 するニーズに対応した職員を育成することによる中原区役所利用者サービス満足度99%以上の達成・維持											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・各職場においてOJTを推進するとともに、改善・改革意識や意欲、専門知識・能力を高める研修等を実施することで、職員の意欲と能力を最大限に引き出し区役所サービスの向上を図るとともに、区役所職員の人材育成に取り組み、多様な人材が活躍できる職場づくりの推進 ・コミュニティ、防災、防犯、まちづくり、町内会・自治会支援、スポーツなど区における多様な主体と協働の事業を通じたOJTの実施 【R04（2022）・R05（2023）】 ・新規採用職員研修・新規配属職員研修・区長・副区長とのオフサイトミーティングの実施 ・地域コーディネーター育成研修（中原区をもっと知ろう会）の実施 ・業務改善研修（接遇・コミュニケーション研修）の実施 【R05（2023）】 ・職員意識向上研修（外部講師）の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・引き続き、改善・改革意識や職務に対する意欲、専門知識・能力を高める研修や、コミュニティ、防災、防犯、まちづくり、町内会・自治会支援、スポーツなど区における多様な主体と協働の事業を通じたOJTを実施 ・市民館、道路公園センターを含む窓口職場における接遇研修の実施 ・新規採用職員の育成担当職員を対象にしたコーチング研修の実施 ・仕事の意義の検討・自己分析を行い仕事を前向きに捉えるジョブ・クラフティング研修の実施 【R07（2025）】 ・勤務意欲向上を目的とした研修（外部講師）の実施		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	「話し方」に特化した接遇研修の受講者の割合		目標		100	100	100	100	%	
		説明	新人職員及び異動してきた職員を受講対象として、対象者に対する受講者の割合	実績	0	100	100	100	100		
	2			目標							
		説明		実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標								
	説明		実績								
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】				【R04（2022）・R05（2023）】 ・区長・副区長とのオフサイトミーティング（R04 20人、R05 16人） 内容：風通しのよい組織風土の醸成を図るため、区長・副区長と職員が自由に意見を交わせる場として開催 ・地域コーディネーター育成研修（全7回）（R04 延べ169人、R05 延べ116人） 内容：①地域包括ケアシステム及び地域マネジメントに必要な知識習得、②ファシリテーションスキル向上、③地域課題解決に向けた意識向上、所属を超えた連携に対する意識の向上 ・サービス向上委員会研修「接遇研修」（R04 22人、R05 28人） 内容：相手のニーズを的確に把握し、分かりやすく的確な話し方の向上を図る。市長の手紙の事例を使ったロールプレイング。 ・武蔵小杉東急スクエアとの人材交流会（R04 7人、R05 28人） 内容：他業種との交流を通じて視野を広げ、今後のキャリアプランの形成及び人材育成につなげていくことを目的とした人材交流会 【R04（2022）】 ・中原区職員災害時対応研修（延べ102人） 内容：①災害時の基礎的知識、災害対策本部の設置基準、職員の参集基準等、区本部の運営、②B O S S・総合防災情報システムの操作、③避難所運営ゲーム（H U G）を用いた避難所運営の疑似体験 ・接遇・コミュニケーション研修（道路公園センター）（51人） 内容：講師による講義やD V Dの視聴により電話・窓口・クレーム対応等における接遇方法、注意点等について学習 ・異動者・新規採用職員向け昼休み等窓口業務研修（高齢障害課）（22人） 内容：高齢者特別乗車証再発行、福寿手帳発行、介護認定閲覧請求書受理・交付、居宅サービス計画作成依頼届受理 ・接遇研修（22人） 内容：接遇能力の向上と職員のスキルアップを目的とし、窓口や電話での応接方法等の接遇に関する知識・技術の習得		【R05（2023）】 ・【偉人に学ぶ】志を立て、仕事の向き合い方を考える研修（30人） 内容：普段の自分の仕事の向き合い方を振り返っていただくとともに渋沢栄一の考えを学び、自分の志を考える。 ・やさしい日本語研修（20人） 内容：〈やさしい日本語〉を理解し、わかりやすく情報を伝える手段を学び、外国人など幅広い市民に対する説明能力を向上させていく。 【R06（2024）】 ・ジョブ・クラフティング研修（25人） 内容：自分の仕事を「仕事の捉え方」「仕事のやり方」「人との関わり方」の3つの枠組みで考え、仕事の取組み姿勢をより前向きにしていく。 ・行政対象暴力講習会（31人） 内容：窓口で暴言・暴力があった場合の対応方法について ・新規採用職員・育成担当者研修（23人） 内容：中原区役所新規採用職員の育成と繋がりづくりを支援し、区役所職員にとって大切な心構えや円滑な業務遂行に不可欠な人間関係づくりのヒントを学ぶ。 ・接遇研修（19人） 内容：窓口業務などで幅広い市民と接する機会の多い区役所職員に対し、障害の基礎知識を学び、障害を持つ市民に配慮した市民サービスの提供を行えるようにする。 【R07（2025）】 ・壁を乗り越える研修（18人） 内容：仕事の悩みや不安を「壁」として捉え、対策を学ぶ。 ・地域コーディネーター育成研修（全7回）（延べ108人） 内容：地域包括ケアシステムの知識、所属を超えた連携向上研修 ・新規採用職員・育成担当者研修（35人） 内容：新規採用職員の育成と繋がりづくりを支援し人間関係づくりのヒントや育成担当者との相談しやすい関係を構築することで事務ミスの防止につなげる。 ・接遇研修（8人） 内容：会話をスムーズに進める傾聴力を高める体験型研修					
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		2	区分 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった	実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	中原区役所利用者のサービス満足度		モノ	目標		－	99以上	－	99以上	%
		説明	利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「今日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	99.3	－	99.4	－	99.3	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
説明				実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・「地域コーディネーター育成研修」については、ファシリテーションスキルの向上や地域課題の解決に向けた意識向上に寄与しました。 ・区役所サービス向上委員会における職員の声をもとに、相手のニーズを的確に把握し、わかりやすく説明することに特化した接遇研修を実施した結果、「よく理解できた」「理解できた」と答えた職員の割合が95%以上となり、「業務における接遇の向上に役に立った」という意見が得られるなど、新任職員や若手職員の接遇スキル向上を図りました。また、道路公園センターにおいては、接遇・コミュニケーション研修として、電話・窓口対応における基本的事項について、聴講形式ではなくディスカッション形式で全職員参加のもと実施するなど手法を工夫することで能力の向上を図りました。 ・武蔵小杉東急スクエアとの人材交流会については、異業種との交流を通じ20～30代の若手職員が中原区の魅力を再発見できるなど、区役所職員の意欲と能力を引き出し、人材育成に寄与しました。 ・上記研修の他、「区における多様な主体と協働の事業を通じたOJTの実施」により多様な主体との事業の進め方を学んだことでコーディネート能力の向上や地域団体とのつながりの創出に寄与しました。 ・「ジョブ・クラフティング研修」では、仕事のやり方の創意工夫・改善案の検討を通じて、個人の主体性向上に寄与しました。 ・「壁を乗り越える研修」では、社会人として仕事をするなかでの、悩みや不安（＝壁）に対する対策を学び、多様な視点からの仕事の捉え方や立場の変化をスキルアップに結び付ける知識を習得することで、個人の仕事に対する意識向上に寄与しました。 (R04 (2022)) 「中原区職員災害時対応研修」では、災害時の基礎知識や防災情報システムの操作方法を習得することで災害時の対応能力向上に寄与しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)					・活動指標である「話し方」に特化した接遇研修の受講者の割合について目標を達成し、中原区役所利用者のサービス満足度の指標である利用者等への聞き取り調査においても高い実績を示すなど、「中原区役所人材育成計画」に基づいた多様な研修により、職員の能力向上に貢献したため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅱ	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・区人材育成計画に基づく各種研修や各職場でのOJTなどの取組により目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて、高い専門性や地域コーディネート力を持つ職員、また自ら課題発見しチームで解決できる職員の育成に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組 4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				10・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成				中原区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50103060			地域課題対応事業（中原区）								
現 状 【課題認識】	・震災や風水害を想定した職員研修や令和元年東日本台風での実践を通じて、防災知識の習得や災害対策本部設置・運営のノウハウを共有することができました。 ・今後は、新型コロナウイルスなど感染症に伴う複合災害を前提に災害のケースに応じた災害対応を行うための実践力を向上させる必要があります。 ・令和元年東日本台風では職員主体による避難所運営において多くの課題が顕在化したことから、避難所の運営フローを電子媒体として「見える化」し、避難所運営の進捗管理を通じた対応の「迅速化」「標準化」を図るため、B O S S（災害対応工程管理システム）を導入したことから、このシステムの習得が職員に求められています。											
（4年間の） 取組の方向性	・災害の発生に対して区民の生命や財産を守るため、速やかに応急対策活動に取りかかれるよう、区本部において様々な災害のケースを想定した研修や図上・実動訓練を実施し、平常時から災害対応力の向上を図ります。 ・避難所運営会議や避難所開設訓練へ区役所職員が参加し、避難所開設時のスキルの向上を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・地盤と河川水位の関係や計画上堤防が持ちこたえることができる水位の把握など、災害によって異なる地域リスクの把握など職員向けの防災研修や災害対応訓練の実施 ・いざというときに地域の力を引き出せるよう、避難所運営会議や避難所開設訓練に区職員が参加し、地域と顔の見える関係づくりに向けた取組を推進 ・自主防災組織や避難所運営会議の意見等を踏まえた職員の防災意識の向上											
確保を想定 する経営資源	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標	・職員が災害時に迅速かつ確な区本部運営ができるよう継続した訓練の実施及び避難所運営会議や避難所開設訓練への参加による職員の災害対応力の向上											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）】 ・区本部訓練、情報受伝達・広報訓練、避難所開設・運営訓練による職員の災害対応能力や意思決定能力等の養成 ・避難情報の判断・伝達にあたって考慮すべき事項や必要な知識の習得・情報等の収集 ・区役所初動対応支援職員に指定されている職員に対する集合研修の実施 ・自主防災組織や関係機関を含めた総合的な防災訓練の実施を通じた防災対応力の向上 ・訓練空白期間の研修、防災教育等による防災意識の維持・向上 【R05（2023）】 ・職員の研修・訓練による災害対応能力や意思決定能力等の養成 ・区内関係機関による情報共有・連絡方法の確認 ・避難情報の判断・伝達に必要な知識の習得・情報等の収集 ・区役所初動対応支援職員に対する研修の実施 ・自主防災組織や関係機関を含めた地震災害の総合的な防災訓練を実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・職員の研修・訓練による災害対応能力や意思決定能力等の養成 ・避難情報の判断・伝達にあたって考慮すべき事項や必要な知識の習得・情報等の収集 ・区役所初動対応支援職員に対する研修の実施 ・被災者支援班・避難所運営要員の地域と連携した避難所運営会議・訓練の実施 【R06（2024）】 ・自主防災組織や関係機関を含めた総合的な防災訓練の実施を通じた災害対応力の向上 ・訓練空白期間の研修、防災教育等による防災意識の維持・向上 【R07（2025）】 ・区本部訓練実施による区本部の災害対応力向上 ・防災教育等による防災意識の維持・向上		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1	職員が参加した避難所運営会議の箇所数（全29箇所）		目標		29	29	29	29	箇所	
		説明	職員が参加した避難所運営会議の箇所数	実績	6	20	21	23	29		
	2	職員が参加した避難所運営会議による訓練の箇所数（全29箇所）		目標		29	29	29	29	箇所	
		説明	職員が参加した避難所運営会議による訓練の箇所数	実績	1	10	12	22	29		
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標							
説明			実績								

（活動指標以外の）
活動実績
【具体的な取組実績】

【R04（2022）～R07（2025）】

・避難所運営会議の構成員である自主防災組織のメンバーは高齢者も多く、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の影響の大きさやリスク等に鑑み、実施しないと判断した避難所運営会議も多くあり、すべての避難所での避難所運営会議による運営会議開催や開設・運営訓練の実施には至りませんでした。「職員が参加した避難所運営会議の箇所数」は令和4（2022）年度20箇所、令和5（2023）年度21箇所、令和6（2024）年度23箇所、「職員が参加した避難所運営会議による訓練の箇所数」は令和4（2022）年度10箇所、令和5（2023）12箇所、令和6（2024）年度22箇所となり、3年連続で目標を達成できませんでした。令和7（2025）年度は、避難所運営会議のメンバーへの積極的な声掛けや働きかけにより、「職員が参加した避難所運営会議の箇所数」、「職員が参加した避難所運営会議による訓練の箇所数」とともに29箇所となり、目標を達成しました。

・職員の災害対応力向上を図るため、区本部訓練を令和4（2022）年度は2回、令和5（2023）年度は3回、令和6（2024）年度は2回、令和7（2025）年度は2回実施しました。

・自主防災組織、関係機関・団体等と連携し、地域防災力向上を図るため実践的な参加型訓練として、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度まで、総合防災訓練を年2回実施しました。

・訓練空白期間の防災知識の取得及び防災意識の向上のため、区職員向けの研修を令和4（2022）年度は5回、令和5（2023）年度は2回、令和6（2024）年度は5回、令和7（2025）年度は3回実施し、風水害時の緊急避難場所開設の流れ及びタブレットを使用した防災情報システムの研修を行いました。また、地震時に中原区へ参集する初動対応支援職員研修を令和4（2022）年度から令和7（2025）年度ともに各1回実施し、発災時の区本部開設の手順等の確認を行いました。

活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）	
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった			

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1			目標						
		説明		実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・職員向けの訓練や研修を実施することで、災害対応能力や意思決定能力等のほか、災害時の区本部各班の役割・発災時の動きなど、災害対応力及び防災意識の向上を図ることができました。また、令和 5（2023）年度については、全職員を対象とした安否確認訓練を実施し、発災時の職員の安否確認方法の確認を実施、令和 6（2024）年度から令和 7（2025）年度については、風水害時に避難所で活動する職員を対象に研修会を複数回開催し、発災時の職員の役割、総合防災情報システムの使用方法等を確認したことにより、職員の初動対応能力が向上しました。 ・職員が参加した避難所運営会議・訓練では、避難所運営会議のメンバーと顔の見える関係の構築に一定の効果がありましたが、構成員に高齢者が多く、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の影響等を鑑み実施しないと判断した避難所運営会議があることや、令和 6（2024）年度についても避難所運営会議開催について自主防災組織への説明・働きかけを行いました、全避難所での避難所運営会議開催には至らなかったため、令和 4（2022）から令和 6（2024）年度まで 3 年にわたり目標は達成できませんでした。令和 7（2025）年度については、避難所運営会議への働きかけにより、全避難所での避難所運営会議及び訓練の開催、及び職員の参加を実施しました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・職員向けの訓練や研修を実施することで、災害対応力及び防災意識の向上に寄与するとともに、令和 5（2023）年度については、全職員を対象とした安否確認訓練、令和 6（2024）年度、令和 7（2025）年度については、風水害時の全避難所開設要員に向けたシステム研修を実施し、避難所開設に向けた知識の取得及び意識の向上を図ることができたため。 ・「職員が参加した避難所運営会議の箇所数」や「職員が参加した避難所運営会議による訓練の箇所数」が目標値を達成し、避難所運営会議メンバーとの顔の見える関係づくりや、避難所開設について職員の理解の向上を図ることができたため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・区本部訓練や区の総合防災訓練、各種研修を継続して実施することで、職員の災害対応力の向上を図ります。 ・全避難所の避難所運営会議、訓練に職員の参加があったことで、第 3 期プログラムにおける取組を達成していますが、更なる総合的な職員の災害対応力向上のため、第 4 期プログラムにおいても、避難所運営会議・訓練への職員の参加の促進に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				11・区役所サービスを支える人材の計画的な育成				高津区役所					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	50103070			地域課題対応事業（高津区）									
現 状 【課題認識】	・高津区役所では、「高津区役所人材育成計画」に基づき、職員の年齢や入庁年数等に応じた研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図るとともに、窓口対応等に求められる能力向上に役立つ研修を実施することで、区役所サービス向上に取り組んでいます。 ・地域の課題が複雑化・多様化する中で、課題解決に向け多様な主体との協働・連携に必要なコーディネート力を有した職員を育成する必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性	・「高津区役所人材育成計画」に基づき、社会状況の変化を見据えながら、幅広い知識と能力の向上が図られるよう区役所サービス向上の取組と連携した人材育成の取組を推進します。感染症予防等に配慮しながら研修を実施し、多様な主体との協働・連携に必要なコーディネート力を備えた職員を育成します。												
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区役所業務の横断的な知識の習得及び適切な窓口対応を行うことができる人材育成を目的とした研修の実施 ・働き方・仕事の進め方を意識し、業務改善の手法の習得による職員のスキルアップを目的とした研修の実施 ・多様な主体との協働・連携の意識を持ち、コーディネート力を有する職員の育成を目的とした研修の実施												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（4年間の） 到達目標	・区役所サービスの向上に必要な研修等を実施し、職員の能力や意識の向上を図ることによる高津区役所利用者サービス満足度99%以上の達成・維持 ・多様な主体との協働・連携に必要な職員のコーディネート力の向上												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区役所業務の横断的な知識の習得及び適切な窓口対応を行うことができる人材育成を目的とした研修の実施 ・働き方・仕事の進め方を意識し、業務改善の手法の習得による職員のスキルアップを目的とした研修の実施 ・多様な主体との協働・連携の意識を持ち、コーディネート力を有する職員の育成を目的とした研修の実施 【R05（2023）】 ・自動化ツール作成研修（業務の中で活用できるエクセルの関数等の実践的なテクニックを学び、業務効率化へつなげる。また、エクセルの積極的な活用を促し、業務スピードの向上や事務ミス防止につなげる。）の実施 ・協働・連携研修（多様な主体との協働・連携を進めるにあたって、メンバーの考えを見える化し整理することで、議論の活性化につなげるスキルを習得するため研修を開催する。）の実施 【R05（2023）～R07（2025）】 ・新任職員初任者研修（高津区役所に新しく配属された職員を対象に、区役所業務の横断的な基礎知識を習得させ、ファーストコンタクトを含めた適切な窓口業務を行うことができる人材を育成することにより、市民サービスの向上を図る。）の実施 【R06（2024）】 ・区役所デジタル化推進研修（区役所職員のデジタルリテラシー向上等により、デジタル技術を活用した業務改善・サービス向上を図る。）の実施 ・効果的なワークショップ進め方研修（効果的なワークショップの進め方を学ぶことで、多様な主体との協働・連携を進めるスキルを身につける。）の実施 【R06（2024）・R07（2025）】 ・Excel中級研修（区役所の事務作業等で活用できる分かりやすく使いやすいExcelファイルの作り方を学習することで、職員のスキルアップを図る。また、Excelの活用を促し、業務効率化や事務ミス削減につなげる。）の実施 【R07（2025）】 ・コミュニケーション研修（異なる意見・世代の相手との業務において、対話の準備と初期段階における客観視、傾聴の重要性を学ぶことで、対話の中で自分の考えを伝え、相手の反応や解釈を理解するスキルを高め、円滑な業務遂行につなげる。）の実施	
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1			目標							
		説明		実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標							
	説明			実績							
				【R04（2022）～R07（2025）】 ・高津区役所に配置された新規採用職員や異動者を対象に、区役所業務の横断的な知識の習得を目的に、①「新任・新規採用職員研修」（R04:〔eラーニング〕59人参加）（R05:20人参加）（R06:17人参加）（R07:22人参加）を実施しました。また、新規採用職員には、区内の公共施設等を知ってもらうことを目的として、②「高津区施設見学研修」（R04:〔eラーニング〕12人参加）（R05:13人参加）（R06:12人参加）（R07:15人参加）を実施しました。 ・職員の職務に対する意識向上等を目的に、③「区長・副区長と語る会」（R04:12人参加）（R05:13人参加）（R06:12人参加）（R07:15人参加）を実施しました。 【R04（2022）】 ・高津区役所に配置された新規採用職員や異動者を対象に、④「接遇基本研修」（18人参加）を実施しました。 ・ナッジ理論や動画の効果的な活用方法を学ぶことで、職員のスキルアップと区役所の効果的な広報活動等につなげることを目的に、⑤「ナッジ活用研修」（18人参加）及び⑥「動画作成スキル習得研修」（8人参加）を実施しました。 ・宮前区との合同研修として、働き方に関する意識醸成や、実践的なエクセル関数等を学び業務効率化を図ることを目的に、⑦「働き方・タイムマネジメント研修」（27人参加）を実施しました。 【R05（2023）】 ・宮前区との合同研修として、働き方に関する意識醸成や、実践的なエクセル関数等を学び業務効率化を図ることを目的に、⑧「自動化ツール作成研修」（11人参加）を実施しました。 ・区長と若手・中堅職員との市政運営のビジョンの共有化等を目的に、臨海部の視察研修を兼ねた、⑨「区長オフサイトミーティング」（15人参加）を臨海部の現地に於て実施しました。 ・多様な主体との協働・連携を進めるためのスキル習得を目的に、⑩「協働・連携研修」（18人参加）を実施しました。							
				【R05（2023）】(続き) ・暴力等不当な行為に対する職員や来庁者の安全を守るため、初動から警察が来るまでの対応策を学ぶことを目的に、⑪「不審者対応研修」（13人参加）を実施しました。 ・大規模な自然災害が発生した場合に、市や区が行う措置や優先すべき業務を整理し、必要な業務に対し適切に対応できる能力を身につけることを目的に、⑫「災害時における区役所の業務継続と対応力向上研修」（12人参加）を実施しました。 【R06（2024）】 ・職員のデジタルリテラシー向上による業務改善、サービス向上を目的に⑬「区役所デジタル化推進研修」（12人参加）を実施しました。 ・効果的なワークショップの進め方を学び、多様な主体との協働・連携を進めるスキルの習得を目的とした⑭「効果的なワークショップ進め方研修」（19人参加）を実施しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・宮前区との合同研修として職員のExcelスキルアップを通じ、業務効率化や事務ミスの削減を目的として⑮「Excel中級研修」（R06:16人参加）（R07:23人参加）を実施しました。 【R07（2025）】 ・対話の準備と初期段階における客観視、傾聴の重要性を学び、自分の考えを伝えた上で相手の反応や解釈を理解するスキルの向上を目的に⑯「コミュニケーション研修」（10人参加）を実施しました。							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】											
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度				区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
2				1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	高津区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		—	99以上	—	99以上	%
		高津区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「今日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	99.7	—	99.4	—	95.0	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
		説明		実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・④「新任・新規採用職員研修」及び②「高津区施設見学研修」により、区役所職員として知っておくべき横断的な基礎知識の習得等に寄与しました。 ・③「区長・副区長と語る会」を通じ、高津区役所における各種区役所サービスについて、区長・副区長も交えながら忌憚のない意見交換をすることで、区役所サービスを行う上でのビジョンの共有化や各業務に対する意欲・向上心の醸成が図られるだけでなく、異なる立場の職員間でのコミュニケーションの活性化や各部署間での連携に対する意識の醸成、風通しの良い職場づくりにも寄与しました。 (R04 (2022)) ・④「新規採用職員・新任職員等を対象とした「接客基本研修」により窓口、電話対応等での接客能力の向上につながりました。 ・⑤「ナッジ活用研修」により、ナッジ理論を活用し、正しい内容をすべて記載・表現しなくても区民等を引き付けるための内容づくりに係る知識・スキルの向上に寄与しました。 ・⑥「動画作成スキル習得研修」により、動画の作成・編集等に係る基礎的知識・スキルの向上に寄与しました。 ・⑦「働き方・タイムマネジメント研修」により、働き方・仕事の進め方改革に対する意識の醸成等につながりました。 (R05 (2023)) ・⑧「自動化ツール作成研修」により、エクセル活用による業務スピードの向上と事務ミス防止等につながりました。 ・⑨「区長オフサイトミーティング」通じ、区長との意見交換を行うことで、若手・中堅職員の意欲・向上心の醸成を図ることができました。また、臨海部の現地視察研修会を兼ねて開催したことで、市の重要施策における区長とのビジョンの共有化等にも寄与しました。						(R05 (2023)) (続き) ・⑩「協働・連携研修」により、議論の活性化につながる職員のファシリテーションスキルの向上に寄与しました。 ・⑪「不審者対応研修」により、職員の知識・スキル向上による快適な区役所サービスの向上に寄与しました。 ・⑫「災害時における区役所の業務継続と対応力向上研修」により、自然災害対策として、区役所業務のＢＣＰ等に対する職員の理解力の向上につながりました。 (R06 (2024)) ・⑬「区役所デジタル化推進研修」受講者アンケートにおいて、受講者全員（100％）から「理解できた」との回答が得られ、職員のデジタルリテラシー向上に寄与しました。 ・⑭「効果的なワークショップ進め方研修」受講者アンケートにおいて、受講者全員（100％）から「理解できた」との回答が得られ、効果的なワークショップの進め方の習得とともに、多様な主体との協働・連携を進めるスキル向上に寄与しました。 (R06 (2024) ・R07(2025)) ・⑮「Excel中級研修」受講者アンケートにおいて、受講者全員（100％）から「理解できた」との回答が得られ、業務効率化に向けた職員のExcelスキルアップにつながりました。 (R07 (2025)) ・⑯「コミュニケーション研修」受講者アンケートにおいて、ほとんどの受講者（90％）から「理解できた」との回答が得られ、対話を通じた相互理解のスキル向上に寄与しました。					
取組の 総体的効果												
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)				・各種研修等の取組を通じ、①区役所職員として知っておくべき横断的な基礎知識の習得、②窓口、電話対応等での接客能力の醸成・向上、③区役所内でのビジョンの共有化や風通しの良い職場づくり、④効果的な広報等に資する技術や考え方の習得、⑤改善・改革に対する意識の醸成、⑥地域コミュニティの活性化や地域人材の掘り起こし等に向けた意識の醸成等につながり、総じて、高津区役所におけるサービスを下支えし、地域をコーディネートする人材育成や組織づくり等に寄与したため。 ・一方で、令和7（2025）年度の高津区役所利用者のサービス満足度は目標を下回っており、区役所サービスの向上に向けた更なる人材育成に取り組む必要があるため。						
内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）												
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等												

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】
今後の取組の 方向性	区分
	方向性の具体的内容
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止 ・これまでの実施結果を踏まえ、高津区人材育成計画を策定し、当該計画に基づき、社会状況の変化や区民のニーズ等を見極めながら、必要な研修等を実施し、区役所サービスを下支えし、地域をコーディネートしていく区役所職員の着実な育成を推進していきます。 ・「区役所サービスの向上に向けた取組の推進」の改革課題における各取組とも連携しながら人材育成の取組を推進していきます。 ・各種研修の実施により地域課題を解決する力や接客能力を身に付けた人材育成の取組を達成していますが、令和7 (2025) 年度の高津区役所利用者のサービス満足度は目標を下回っているため、引き続き、第4期プログラムにおいて職員のスキルアップや改善等への意識の醸成につながる研修等を実施し、区役所サービスを支える人材育成に取り組めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管				
取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				12・区役所サービスを支える人材の計画的な育成						宮前区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名										
	96900020			庶務・経理・会計事務										
現 状 【課題認識】														
・宮前区役所では、「宮前区役所人材育成計画」に基づき、職員の年齢や入庁年数等に応じた研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図るとともに、区役所のサービス向上につながる若手職員を主体としたワーキンググループを実施することで、区役所サービス向上に取り組んでいます。 ・地域の課題が複雑化・多様化する中で、より柔軟な発想で区役所サービスの向上に向けた取り組みを推進する必要があります。														
（4年間の） 取組の方向性														
・「宮前区役所人材育成計画」に基づき、社会状況の変化を見据えながら、区役所サービス向上の取組と連携した人材育成の取組を推進します。 ・感染症予防に配慮しながら、研修手法の多様化も含めて実施していく必要があります。														
（4年間の） 具体的な 取組内容														
【R04（2022）～R07（2025）】 ・新規採用職員・採用3年目職員研修の実施 ・接遇力向上や業務改善を図るための研修等の実施 ・区役所サービス向上ワーキングの実施 ・人材育成部門が実施する研修や専門知識に関する研修との連携及び受講促進														
確保を想定 する経営資源				区分										
ヒト				○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標														
・研修等を実施することで職員の能力や意識の向上を図ることによる宮前区役所利用者サービス満足度99%以上の達成・維持 ・研修等の取組の推進により、高い意識と専門性や、地域の中でコーディネート機能を有し、自ら課題を発見しチームで解決でき、局区間調整に積極的に取り組める職員の育成														

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・新規採用職員・採用3年目職員研修の実施 ・接遇力向上や業務改善を図るための研修等の実施 ・区役所サービス向上ワーキングの実施 ・人材育成部門が実施する研修や専門知識に関する研修との連携及び受講促進 【R05（2023）】 ・多様な主体との連携のために必要な接遇の基礎を習得するための研修の実施		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	研修取組数	目標		34	34	34	34	回
		説明 区役所サービス向上の取組と連携した人材育成を目的とした研修の年度ごとの取組数	実績	34	34	37	38	39	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
【R04（2022）～R07（2025）】			【R04（2022）～R07（2025）】（続き）						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】			①宮前区人材育成計画や計画（Plan）に基づく人材育成担当部門主催の研修実施について ・令和４年５月に宮前区役所の役割について学ぶ、「新規採用職員・局間異動者研修」を実施（39人参加） ・令和４年10月に市民心理を学び、クレームを事前に防ぐ力を習得する「対応力向上研修」を実施（13人参加） ・令和４年11月に基本的な接遇について学ぶ「新規採用職員接遇研修」を実施（16人参加） ・令和４年12月に異動への心構えや先輩職員が経験した他部署の業務内容について知るための「採用３年目職員研修」を実施（13人参加） ・令和５年１月に業務改善の手法を学ぶ「業務改善研修」を実施（27人参加） ・令和５年６月に宮前区役所の役割について学ぶ、「新規採用職員・局間異動者研修」を実施（42人参加） ・令和５年10月に異動への心構えや先輩職員が経験した他部署の業務内容について知るための「採用３年目職員研修」を実施（13人参加） ・令和５年11月に「新規採用職員接遇研修」を実施（16人参加） ・令和５年12月に高齢者や障害のある方への接遇を学ぶ「多様性に対応した接遇研修」を実施（21人参加） ・令和５年12月にマクロの作成方法を学ぶ「自動化ツール作成研修」を実施（11人参加） ・令和６年５月に宮前区役所の役割について学ぶ「新規採用職員・局間移動者研修」を実施（33人参加） ・令和６年11月に「新規採用職員接遇研修」を実施（14人参加） ・令和６年11月に異動への心構えなど、今後のキャリアプランを考えるための「採用３年目職員研修」を実施（14人参加） ・令和７年１月に業務の中で活用できるようなExcelの関数等の実践的なテクニックを学び業務の効率化へつなげるために「Excel中級研修」を実施（16人参加） ・令和７年１月に組織や自身の働き方を見直すことで、働く時間の有効活用、生産性向上を目指すために「個人の生産性向上研修」を実施（8人参加） ・令和７年２月にカスタマーハラスメントに対して職場で対応する上での心構えやスキルを学び、より良い市民サービスの提供へつなげるための「クレーム対応・カスタマーハラスメント防止研修」を実施（17名参加）						
			②区役所サービス向上ワーキングの取組について ・より良いサービス提供に向けたワーキングチームによる取組において庁舎内の案内表示の改善を行いました、令和４年度は２階フロアの各部署への案内表示をわかりやすく修正するとともに、見通しの悪い箇所に停止線を導入し、さらに保険年金課発券機案内を見やすく更新し、トイレ案内表示のカラー化を実施しました。令和５年度は保健所入口と区役所入口の表示を分かりやすく修正するとともに、３階フロアエレベーターホールに各窓口の業務一覧を掲示し、３階トイレ案内表示をカラー化しつつ表示箇所の追加を行いました。令和６年度は１階に庁舎内の当日に開催イベント表示、２階にフロア見取り図を設置し、来庁者がわかりやすい案内になるよう改善しました。令和７年度は庁内掲示物の整理・新規作成、チラシラックのポップ掲示、ロビーソファの新調、庁内清掃などの庁内環境改善、職員用電話番号簿作成、HP見直しなどを実施しました。 ③人材育成部門が実施する研修や専門知識に関する研修との連携及び受講促進について ・各部署が研修の具体的な内容を企画・計画する際、調整の場等に参画し、区役所内の職員の育成状況を共有することで、区内全体の状況に応じた研修内容となるよう促しました。一部の専門研修については、所管部署と人材育成部門での連名による参加者募集等を行うなど、より多くの職員が専門的な知識やスキルを習得する場に参加するよう促しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度			区分		内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）				
2			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	宮前区役所利用者のサービス満足度	モノ	目標		—	99以上	—	99以上	%
		説明 宮前区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合		実績	99.3	—	100	—	99	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
		説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	〇	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・「新規採用職員・局間異動者研修」では、受講者全員（100％）から「理解できた」「まあまあ理解できた」「今後役に立つと思う」との回答があり、「事例検討の内容が多く、対応方法の引き出しを増やすことができた」等の意見が得られ、区役所職員として知っておくべき基礎知識の習得や区役所サービスを提供する上での高い意識の醸成等に寄与しました。 ・「採用３年目職員研修」では、区長や先輩職員の経験談が聞けて有意義な時間だった」等の意見が得られ、若手職員のキャリア形成に対する意識の醸成等につながりました。 ・「新規採用職員接遇研修」では、受講者全員（100％）から「理解できた」「まあまあ理解できた」との回答があり、「窓口や電話応対時に、効率的に話を聞く方法を学んだので、実践してみようと思う」等の意見が得られ、窓口、電話対応等での接遇能力の習得につながりました。 （R04（2022）） ・「対応力向上研修」では、市民心理を意識した接遇やクレームにならない接遇について研修を実施し、受講者の77％から内容を「よく理解できた」「理解できた」との回答があり、「対応時に区民が具体的な待ち時間の提示を求めていることがわかった」等の意見が得られ、より区民が求める対応・サービスができる職員の育成に寄与しました。 ・「業務改善研修」では、受講者の96％から内容を「よく理解できた」「理解できた」との回答があり、「小さいことからでも改善する意識を持ち仕事をしたいと思う」等の意見が得られ、業務改善やコストへの意識の醸成・向上や身近な手法の習得等につながりました。 （R05（2023）） ・「多様性に対応した接遇研修」では、研修内容を「充分理解できた」「理解できた」と回答した職員は100％で、「障害者や高齢者、それぞれの困りごとや対応方法について自分の想像力だけでは足りないこともあり、参考になった」との声もあり、様々な配慮が必要な方への接遇力向上に寄与しました。 ・「自動化ツール作成研修」では、研修内容が「非常に有益」「有益」と回答した職員が100％で、「早速自身の業務に活かしたい」との声も多かったことから、業務改善の意識醸成につながりました。						【ヒトの効果】(続き) （R06（2024）） ・「個人の生産性向上研修」についての受講アンケートでは、研修内容が「非常に有益」「有益」と回答した職員が100％であり、「労働投入量を意識して生産性をあげたい」等の声があったことから、働く時間の有効活用及び生産性向上に一定程度寄与しました。 ・「Excel中級研修」では、「非常に有益」「有益」と回答した職員が100％で「実務に直結した知識を得られた」といった声が多く、業務スピードの向上や事務ミス防止に一定の効果がありました。 ・「クレーム対応・カスタマーハラスメント防止研修」では講師の実体験に基づいた研修により実際に窓口業務を担当している職員からも参考になったとの意見が得られ、職場で対応する上での心構えやスキルを学ぶことができました。 （R07（2025）） ・「カスタマーハラスメント対策研修」についての受講アンケートでは、研修内容を「良く理解できた」「理解できた」と回答した職員は約80％であり、「他の課の苦労されているケースも知れて対応の幅が広がった」との声もあったことから、市民目線に立った接遇力向上に寄与しました。 ・「整理力向上研修」についての受講アンケートでは、研修内容を「良く理解できた」「理解できた」と回答した職員は約83％であり、「実用的なアドバイスが多く、今後の業務に活かせるものが多かった」との声もあったことから、生産性アップと情報管理の強化に寄与しました。 ・「Excel研修～関数の基本編（中級者向け）」では、「良く理解できた」「理解できた」と回答した職員は受講者全員（100％）であり、「業務上効率化が見込まれる、事務ミスを減らすことができる」との声もあったことから、業務スピードの向上や事務ミス防止に寄与しました。					
	【モノの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・若手を中心とした区役所サービス向上ワーキングの取組を通じ、①区役所等出入口および各部署への案内表示や業務一覧の作成、見通しの悪い箇所への停止線の導入、②保険年金課発券機案内を見やすく更新し、トイレ案内表示をカラー化、③庁内掲示物の整理・新規作成、チラシ Rack のポップ掲示を実施するなど、区役所庁舎内の環境を改善・向上させることにより、目的の窓口やトイレ探しやすくなり、見通しの悪い場所での安全性の確保につなげるなど、利用者の利便性・安全性の向上に寄与しました。											
	区分						区分選択の理由					
	事務事業等への貢献度	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合）				・宮前区役所人材育成計画等に基づいた各種職員研修実施により、①区役所職員として必要な知識の習得、②接遇能力の習得、③区民が求めるサービス・対応ができる職員の育成、④業務改善・改革等に対する意識の醸成・向上等が図られ、総じて、区役所職員として必要な知識や能力の習得・向上や意識の醸成・向上等につなげることができたため。 ・若手を中心とした区役所サービス向上ワーキングの取組を通じ、区役所庁舎における区民等の利便性・安全性の向上に寄与したため。					
内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）												
評価（Check）に影響を及ぼした状況変化等												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・宮前区役所人材育成計画等に基づいた区役所サービスの提供に必要な基礎的知識・能力の習得、接遇力の向上、組織マネジメント力の強化、職員の改善・改革意識の醸成、意欲向上等に資する研修により、地域の中でコーディネートができ、自ら課題を発見しチームで解決ができる職員の育成に向けた取組を達成していますが、区役所職員の更なる質的向上を図るため第4期プログラムにおいても継続的な人材育成に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管				
取組 4（２）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				13・多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進等区役所に求められる人材育成の推進				多摩区役所				
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50103090			地域課題対応事業（多摩区）								
現 状 【課題認識】												
・これまで「多摩区役所人材育成計画」に基づき、職員の能力を最大限に発揮させ、市民に便利で快適な区役所サービスを提供できるよう人材育成に取り組んできましたが、社会状況の変化などにより、区役所が果たすべき役割が変化し、従来からの区役所サービスの提供に加え、地域の課題解決や自助・共助（互助）の促進に向けた地域づくりなども求められています。 ・特に地域包括ケアシステムの推進では、住民、民間事業者、医療・福祉の専門職等の参加と協働をどのように進めていくか、コーディネート的な人材をどのように作っていくかを考えていく必要があります。 ・こうしたことから、多様化する市民ニーズに対応し、より高度な業務遂行能力を身に付けるためには、職員一人ひとりの意識改革が必要であり、更なる職員の人材育成の取組が重要となります。												
（４年間の） 取組の方向性												
・従来からの業務研修や接遇研修などを、効果の検証や内容の見直しを行いながら、引き続き実施していきます。 ・区役所全体で地域との協働意識を醸成して、多様な主体との協働・連携においてコーディネート力を備え、より広い視野を持った職員を育成します。また、専門職についても、関係局と連携しながら各種知識・能力の向上が図られるよう取り組みます。 ・これらによって、更なる区役所サービスの向上、地域の課題解決や自助・共助（互助）の促進に向けた地域づくりへの貢献を図っていきます。												
（４年間の） 具体的な 取組内容												
【R04（2022）～R07（2025）】 ・市民満足度を意識した接遇研修や、サービス向上研修、専門知識・能力の向上を図る研修、市の施策に関する研修等を実施 ・協働の意識を持ち、コーディネート力のある人材の育成を目的とした地域づくりに関わる研修を実施 ・区役所職員としての意識向上や組織マネジメント力向上を目的とした研修を実施												
確保を想定 する経営資源												
区分												
ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（４年間の） 到達目標												
・研修等の実施による区役所サービスの向上や職員の能力向上を図ることによる多摩区役所利用者サービス満足度99%以上の達成・維持 ・区役所全体における地域との協働意識の醸成による、コーディネート力を備え、より広い視野を持った職員の育成												

計 画（Plan）

（４年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）・R05（2023）】 多摩区人材育成計画に基づき次のとおり研修等を実施 ・市民満足度を意識した接遇研修や、サービス向上研修、専門知識・能力の向上を図る研修、市の施策に関する研修等を実施 ・協働の意識を持ち、コーディネート力のある人材の育成を目的とした地域づくりに関わる研修を実施 ・区役所職員としての意識向上や組織マネジメント力向上を目的とした研修を実施 【R06（2024）・R07（2025）】 前年度までの実施効果や把握した課題・問題点等を検証して見直しや改善を行いながら多摩区人材育成計画に基づく研修等を継続実施 ・市民満足度を意識した接遇研修や、サービス向上研修、専門知識・能力の向上を図る研修、市の施策に関する研修等を実施 ・協働の意識を持ち、コーディネート力のある人材の育成を目的とした地域づくりに関わる研修を実施 ・区役所職員としての意識向上や組織マネジメント力向上を目的とした研修を実施		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和５（2023）年度～令和７（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	研修実施回数（単年度）	目標		20	20	20	20	件
		説明 年度末時点において区役所職員を対象に区役所サービスや職員の能力向上に資する研修を実施した回数（単年度）	実績	18	20	20	20	21	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・新規採用職員等を対象に接遇の基礎を学ぶための接遇研修（令和4（2022）年度は21人参加、令和5（2023）年度は16人参加、令和6（2024）年度は16人参加、令和7（2025）年度は28人参加）、市民対応に役立つスキルや意識向上を目的とした区役所サービス向上研修（令和4（2022）年度43人参加、令和5（2023）年度19人参加、令和6（2024）年度は17人参加、令和7（2025）年度は15人参加）、専門知識・能力の向上を目的とした会計事務研修（令和4（2022）年度は14人参加、令和5（2023）年度は11人参加、令和6（2024）年度は14人参加、令和7（2025）年度は6人参加）や防災力向上研修（令和4（2022）年度169人参加）等、各種研修を実施しました。 ・多様な主体との連携・協働の意識を持ち、地域コーディネート力を有する職員の育成を目的として、地域包括ケアシステムの取組や地域づくりの状況について理解を深める地域づくり勉強会（令和4（2022）年度は16人参加、令和5（2023）年度は14人参加、令和6（2024）年度は17人参加、令和7（2025）年度は18人参加）を実施しました。 ・新規採用職員や局間異動者を対象に、区役所職員としての意識向上を目的として、区の計画や地域課題を学ぶための研修や区長と語る会を実施（令和4（2022）年度は28人参加、令和5（2023）年度は24人参加、令和6（2024）年度は20人参加、令和7（2025）年度は18人参加）しました。 【R05（2023）～R07（2025）】 ・管理職及び係長級を対象にした組織マネジメント能力の向上や服務規律の確保及び事務事故防止を目的としたコンプライアンス研修と併せて、会計室職員を講師とした会計事務研修（コンプライアンス編）（令和5（2023）年度は29人参加、令和6（2024）年度は33人参加、令和7（2025）年度は29人参加）を実施しました。 ・管理職研修について、組織としての業務遂行上の注意事項、苦情を未然に防ぐために必要な視点について学ぶことを目的とした市民オンブズマン出前研修（令和5（2023）年度は28人参加、令和6（2024）年度は30人参加、令和7（2025）年度は30人参加）を実施しました。 ・令和7（2025）年度は、管理職研修について、個人情報関係の事故を防止する取組の一環として、個人情報の保護制度のポイントや職員の心構えなどの基礎的な部分から事故が起きてからの対応方法について学ぶことを目的とした個人情報保護研修を実施（35名）									
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	多摩区役所利用者のサービス満足度（単年度）	目標		—	99以上	—	99以上	%
	説明	サービス満足度を意識した窓口対応の取組を通じ、利用者による満足度アンケート「本日は気持ちよく利用できましたか」に対し「はい」「どちらでもない」と回答した人の割合（単年度・隔年）	実績	99.0	—	100	—	100	
	2		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・接遇研修や区役所サービス向上研修等の受講者アンケートでは、受講者の90%以上が研修の内容について、「大変良かった」「良かった」という回答があり、「異動した後も活かすことができると感じた」や「電話やメール対応の基礎を再確認することができた」や「日々、窓口や電話応対で適切な接遇対応を行う必要があるが、今回学んだ知識を今後の業務に活かすことができると感じた。」等の意見が得られ、説明力・対話力など市民対応能力の向上や市民サービスの向上に寄与しました。 ・地域づくり勉強会では地区カルテ等を活用し地域ごとの特徴や協働の取組について理解することで、地域づくりの視点を持って各所属の業務を実施するための意識向上を図りました。 ・多摩区役所新規採用職員研修及び局間異動者研修の受講者アンケートでは、受講者の100%が「大変良かった」「良かった」と回答し、「災害時における避難所の運営を学ぶことができた」や「市の魅力をより知ることができた」や「職員同士の交流を深めることができた」等の意見が得られ、区に対する理解や区役所職員としての役割や仕事の意義についての理解促進を図りました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・多摩区役所人材育成計画に基づいた各種職員研修の実施により、区役所職員として必要な市民対応能力や専門分野における知識の習得、地域の状況や地域特性の理解や区役所職員としての意識醸成が図られるなど、総じて市民サービスや職員の能力向上につなげることができ、区役所利用者のサービス満足度の向上に寄与したと考えられるため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】			
今後の取組の 方向性	区分		方向性の具体的内容
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止		・区役所に求められる人材育成を推進するため、引き続き、多摩区役所人材育成計画等に基づき、職員の能力向上や区民サービス満足度の向上に寄与するために必要な研修を実施します。 ・また、これまで担ってきた行政サービスの提供に加え、地域課題の解決や地域づくりを進めることのできる職員を育成していくためには、継続的な取り組みが必要であることから、引き続き、職員の研修ニーズの把握に努め、タイムリーな研修や業務研修・接遇研修等を、内容の検討・見直しを行いながら実施するとともに、協働の意識の醸成やコーディネート力の習得を図るための研修を実施します。 ・区役所利用者サービス満足度の目標は達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいて、市民サービスの着実な向上や、地域をコーディネートすることができる能力等の向上により、地域の課題解決を図ることができる職員の継続的な育成に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組 4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				14・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成の推進				多摩区役所					
関連する 事務事業		事務事業コード		事務事業名									
		50103090		地域課題対応事業（多摩区）									
現 状 【課題認識】		・多摩区は、洪水・土砂災害等に対する脆弱性が高く、また、近隣自治体と隣接している地域であることから、広域的被害も想定されるため、防災意識の向上や地域防災力の強化に加えて、隣接自治体や関係機関と連携した対応が必要です。 ・平成28（2016）年 4 月に発生した熊本地震への職員派遣等により、発災後の災害対応業務と通常業務における課題が明らかになり、また、令和元（2019）年10月に発生した令和元年東日本台風の検証結果や感染症対策を踏まえ、区役所職員の災害対応力の更なる向上が必要となっています。											
（4年間の） 取組の方向性		・災害時に円滑に連携して対応することができるよう、隣接自治体や関係機関との調整を図ります。 ・区役所職員がより主体的に災害対応業務を担うことができるよう、職員の災害対応力の向上を図ります。 ・避難所運営会議と区役所との連携を強化するため、避難所運営会議に担当部署の職員が参加し、顔の見える関係を構築します。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害時の実例の検証等を踏まえた区役所職員の意識向上及び災害対応力向上のため、区本部運営に必要な防災力向上研修や情報伝達訓練等を実施 ・避難所開設運営訓練に区職員が参加し、地域と顔の見える関係づくりに取り組むとともに、避難所開設のスキルの向上に向けた取組を推進 ・自主防災組織や避難所運営会議の意見等を踏まえた職員の防災意識の向上											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・隣接自治体等とも連携しながら、職員が災害時に迅速かつ的確な区本部運営ができるよう、継続した訓練の実施や、避難所開設・運営訓練に参加することによる職員の災害対応力の向上											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・全国で発生した大型地震や令和元年東日本台風の検証結果、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた避難所開設・運営研修や情報伝達訓練の実施 ・地震災害時の区災害対応体制（各指定避難所支援体制）の確立及び避難所運営会議への積極的参加の促進（各部署の担当避難所及び災害時の役割、平常時の準備等説明） 【R05（2023）】 ・新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う避難所運営の見直し 【R06（2024）・R07（2025）】 ・過去の災害等を踏まえた避難所運営研修の実施 ・地震災害時の区災害対応体制の確立及び避難所運営への参加の促進											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	－	あり：○ なし：－										

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	職員が参加した避難所運営会議の箇所数（全21箇所）	目標		21	21	21	21	箇所
		説明	年度末時点で、職員が参加し開催された避難所運営会議の箇所数（単年度）	実績	0	9	17	13	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）～R07（2025）】 ・災害時の実例等を踏まえた区職員の防災意識向上及び災害対応力向上のための研修、訓練等を実施しました。 新人・異動者研修 令和4（2022）年度：1回（参加者27人）、令和5（2023）年度：1回（参加者18人）、令和6（2024）年度：1回（参加者14人）、令和7（2025）年度：1回（参加者17人） 風水害を想定した避難所開設研修（新総合防災情報システム、B O S Sシステム操作研修含む） 令和4（2022）年度：7回（参加者87人）、令和5（2023）年度：2回（参加者51人）、令和6（2024）年度：2回（参加者60人）、令和7（2025）年度：2回（参加者44人） 風水害を想定した学校等との施設使用調整（各年24箇所・担当部署が実施） 地震被害を想定した、避難所運営会議への参加のための被災者支援班説明会 令和4（2022）年度：3回（参加者82人）、令和5（2023）年度：2回（参加者14人）、令和6（2024）年度：2回（参加者29人）、令和7（2025）年度：2回（参加者22人） ・各避難所へ避難所運営会議を開催するよう働きかけ、被災者支援班が避難所運営会議・訓練へ参加した回数は次の通りです。 （令和4（2022）年度11回、令和5（2023）年度17回、令和6（2024）年度13回、令和7（2025）年度8回）避難所運営会議は地域主体で日程を決めており、情報の捕捉が直前となり被災者支援班が出席の調整を十分にできない事例もしばしばあるため、年度により被災者支援班の参加実績に差がありますが、被災者支援班向けの研修や事前説明、情報収集を強化して取り組む必要があります。 ・隣接自治体等との連携 狛江市 令和4（2022）年度：意見交換会、令和5（2023）年度・令和6（2024）年度：総合防災訓練参加 【R04（2022）】 ・被災者支援班自主研修会5回（参加者110人）、災害時安否・参集確認訓練1回（参加者330人）を実施しました。 【R05（2023）】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、避難所の区画や運営の見直しを行いました。 【R06（2024）】 ・区総合防災訓練に被災者支援班が参加（11人）し、避難所運営会議の地域の方と連携した訓練を行いました。 【R07（2025）】 ・2回の区総合防災訓練に被災者支援班等が参加（それぞれ6人、9人）し、避難所運営会議の地域の方と連携した訓練を行いました。									
活動目標		区分		実施結果		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）			
【具体的な取組計画】に対する達成度		3		（Do）に影響を及ぼした状況変化等					
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	情報伝達訓練への応答率の向上（単年度）	情報	目標	94	96	98	100	%
	説明	災害対応の説明や研修により職員の意識を高める取組を実施することで、訓練実施時に安否確認及び参集状況を返信した職員の割合（単年度）	実績	90	95	83.5	87	100	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・職員研修については、風水害時の避難所開設研修や被災者支援班研修など、様々な職員向け研修を実施するとともに、地震災害時のＢＣＰ上の部署ごとの動き等について再確認していただくなど、災害対応を「自分事」として捉えてもらえるよう取り組み、情報伝達訓練への応答率向上を図ることができました。年度によって休職者などへの連絡の不徹底などの理由により目標の数値に至らないこともありましたが、令和７（2025）年度には100%を達成しました。 ・各避難所における避難所運営会議について、発災時を想定した被災者支援班の参加により、顔の見える関係づくりに寄与しました。一方で、避難所運営会議の構成員の高齢化や日程調整が困難であったことなどの影響により、年度によっては会議・訓練を開催しない避難所があったことや、会議の開催が土日や時間外に設定されることも多く、被災者支援班が対応しきれない事例もあり、目標の達成に至りませんでした。 (R05 (2023)) ・新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、避難所の区画や運営を見直したことにより、効率的で実態に即した避難所運営体制の構築につながりました。 (R06 (2024)) ・区総合防災訓練に被災者支援班が参加し、仮設トイレの組立や居住区の組立など避難所開設に係る作業を避難所運営会議や自主防災組織など地域の方と連携し行ったことで、顔の見える関係づくり及び実践的な避難所運営体制の構築につながりました。 (R07 (2025)) ・区総合防災訓練に地域支援班、被災者支援班、避難所運営要員が参加し、トイレ対策や応急給水など避難所開設に係る作業を避難所運営会議や自主防災組織など地域の方と連携し行ったことで、顔の見える関係づくり及び実践的な避難所運営体制の構築につながりました。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「３」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「３」の場合)					・様々な研修等を通じて、多くの職員に災害対応を「自分事」として捉えてもらえるよう取り組み、防災意識の向上を図ることができるとともに、成果指標も目標を上回ったため。 ・避難所運営会議・訓練への被災者支援班の参加により、顔の見える関係づくりに寄与するとともに、令和５（2023）年度に避難所運営の見直しを行ったことにより、効率的で実態に即した避難所運営体制の構築につながったため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	Ⅲ Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・災害対応力の維持・底上げのためには継続的な働きかけが不可欠であり職員の災害対応力の向上が引き続き必要であるため、第 4 期プログラムにおいて、地震、風水害等の自然災害に対し、各役割に応じた区職員に向けた研修・訓練を適宜実施するとともに、被災者支援班においては各避難所運営会議や開設訓練等、積極的な地域の現場への参加を促し、更なる職員の災害対応力の強化に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名		所管									
取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成		15・ワーキンググループを活用した課題解決の取組と更なる区役所サービス向上等に向けた人材育成の推進		麻生区役所									
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名										
	50103100		地域課題対応事業（麻生区）										
現 状 【課題認識】		・区役所では、課題解決に向け、迅速かつ機動的な対応を図るため、既存の組織体制を越えたワーキンググループを設置しています。 ・市民ニーズの多様化等により、より柔軟な発想で区役所サービスの向上に向けた取組を推進する必要があります。											
（4年間の） 取組の方向性		・区役所職員が連携して、区課題の共有化を図るとともに、その課題解決や区役所サービスの向上に向け取り組むことで人材育成につながります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・多様な職種の職員が参加するワーキンググループの設置による、区課題の情報共有や課題解決の取組、今後のコミュニティのあり方等の検討の実施 ・ワークショップ等の手法の実施による多様な主体との連携に必要なコーディネート力やファシリテーション力の向上 ・会計年度任用職員など多様な雇用形態の職員に対する研修など、人材育成の手法の検討											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	○	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・コミュニティ施策や区の事業課題を職員間で横断的に情報共有し、課題解決に取り組むことによる麻生区役所利用者サービス満足度99%以上の達成・維持 ・区役所全体で地域との協働意識を醸成しながら、ワークショップ等の手法による職員の地域コーディネート力等の向上											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・多様な職種の職員が参加するワーキンググループの設置による、区課題の情報共有や課題解決の取組、今後のコミュニティのあり方等の検討の実施 ・ワークショップ等の手法の実施による多様な主体との連携に必要なコーディネート力やファシリテーション力の向上 ・会計年度任用職員など多様な雇用形態の職員に対する研修など、人材育成の手法の検討 ・任用形態に関わらず全職員を対象とした研修の開催 【R05（2023）】 ・令和5（2023）年度については、次期区計画の策定に向け、区の現状と課題の共有、社会情勢の変化を踏まえた区役所のあるべき姿の検討や、令和6（2024）に実施する区民アンケートの調査項目の選定などについて、ワーキンググループにおいて取組を検討 【R06（2024）】 ・次期区計画の策定に向けて「麻生区区民アンケート」のアンケート項目などワーキンググループにおいて検討 【R07（2025）】 ・総合計画の改定に向け、「めざす世界観（10年後のあるべき姿）」と「実現に向けて必要な取組」についてワーキンググループにおいてディスカッションを実施 ・令和8（2026）に実施する「麻生区区民アンケート」のアンケート項目などワーキンググループにおいて検討		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	－	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	区計画ワーキンググループ開催回数	目標		4以上	4以上	4以上	4以上	回
		説明 区民サービスの向上を図るために、定期的にコミュニティ施策や区の事業課題を横断的に情報共有を行うワーキンググループの開催回数	実績	3	4	4	4	4	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】 【R04（2022）】 ・区計画ワーキンググループを年4回開催し、「HUG（避難所運営ゲーム）で避難所運営を考える（第1回）」、「カワタン（公共施設の未来体験ゲーム）で資産保有の最適化の理解を深める（第2回）」、「麻生区市民提案型事業を企画してみる（第3回）」、「これからのコミュニティ施策を考える（第4回）」をテーマにワークショップ形式での取組・検討を行いました。 ・区計画ワーキンググループでは、一般事務職のほか電気職、社会福祉職、保健師、土木職など様々な職種の職員がメンバーとなり、多様な立場からの課題検討や意見交換を行うとともに、資産保有の最適化やコミュニティ施策をテーマに実施することで、市全体の視点での検討も行いました。 ・麻生区人材育成計画に基づき、会計年度任用職員や再任用短時間勤務職員についても、正規職員と同様の知識やスキル等が求められる場面が想定されることから、接遇の知識やスキルを習得できる接遇研修や事務ミス等防止に向けたヒューマンエラー研修など、特に対象が限定されない研修については雇用形態に関わらず広く希望して参加できるようにし、接遇研修については、8人の会計年度任用職員が参加しました。 【R05（2023）】 ・区計画ワーキンググループを年4回開催し、「将来の区役所のあるべき姿を考える（第1回）」、「区計画に関連するアンケート等の実施状況の調査（第2回）」、「車座集会を見てみよう（第3回）」、「区民アンケート調査項目を考える（第4回）」をテーマに取組・検討を行いました。 ・また、区計画ワーキンググループでは、一般事務職のほか、社会福祉職、保健師、土木職など様々な職種の職員がメンバーとなり、多様な立場から、課題検討や意見交換を行いました。 ・特定の職位や職員を対象としたものを除き、区の研修として実施するものについて全職員を対象として開催しました。 【R06（2024）】 ・区計画ワーキンググループを年4回開催し、「区民アンケート調査項目を考える（第1回）」、「総合計画の改定に向けた区の将来像を考える（第2回）」、「地域デザイン会議（第3回）」、「地域デザイン会議（第4回）」をテーマに取組・検討を行いました。 ・区計画ワーキンググループでは、一般事務職のほか、社会福祉職、保健師、土木職など様々な職種の職員がメンバーとなり、多様な立場から、課題検討や意見交換を行いました。 【R07（2025）】 ・区計画ワーキンググループを年4回開催し、川崎市総合計画の改定に向けた庁内ディスカッションとして、「めざす世界観（第1回）」、「実現に向けて必要な取組（第2回）」、「車座集会（第3回）」、「麻生区区民アンケート（第4回）」をテーマに取組・検討を行いました。第4回に関しては、令和8（2026）年度の区民アンケートに特別項目として設定予定の「区役所等の公共施設の再編について」の項目について検討しました。 ・区計画ワーキンググループでは、一般事務職のほか、社会福祉職、保健師、造園職など様々な職種の職員がメンバーとなり、多様な立場から、課題検討や意見交換を行いました。									
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		2	区分	実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
			1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	麻生区役所利用者のサービス満足度	目標		—	99以上	—	99以上	%
	説明	麻生区役所利用者等への聞き取り調査（300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか。」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合	実績	99.7	—	98.3	—	99.6	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・区計画ワーキンググループにおける計４回の多様な職種のメンバーでのワークショップ型の課題検討・意見交換等を通じ、①市民目線での課題発見力や②①に対する対応策の企画力・発想力、③多様な意見をまとめるコーディネート力や④会議やミーティングを円滑に進めるためのファシリテーション力の習得・向上に寄与しました。また、当該取組を通じ、多様な職種かつ他部署の職員がともに活動することを通じ、⑤各部署間の情報共有や⑥顔の見える関係づくりにもつながり、区役所内の連携強化にも寄与しました。 （R04（2022）） ・接遇研修やヒューマンエラー研修等について、正規職員だけでなく会計年度任用職員等にも受講してもらい、受講後のアンケート調査において、受講者から「参考になった」や「業務に活かしたい」といった声が得られ、会計年度任用職員等についても、接遇の知識やスキルの習得・向上、事務ミス防止等に対する意識の醸成・向上等につながりました。 （R05（2023）） ・区役所にて勤務する全職員を対象とする研修を開催し、区役所全体としての知識向上、意識醸成等につながりました。 ・「麻生区役所利用者等への聞き取り調査」の質問中、「本日は気持ちよく利用できましたか。」の質問に対し、否定的ではない回答をした人の割合が、目標をわずかではあるが下回ってしまいました。「気持ちよく利用できなかった」理由には、職員の応対をあげる人は少なく、施設面（温度など）や運営面（待ち時間、番号札、窓口の分かり難さ）の改善を望む声であったことから、今後については、麻生区役所サービス向上委員会や作業部会等において点検を実施し、庁舎管理部署とも調整のうえ、改善に向けて取り組みます。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「３」の場合） B					・時節に応じたテーマ設定による区計画ワーキンググループの活動を通じ、区及び市の課題の共有化を図るとともに、①市民目線での課題発見力や②課題への対応策の企画力・発想力、③コーディネート力、④ファシリテーション力に加え、⑤各部署間の情報共有や⑥顔の見える関係づくりにもつながり、より実行力のある職員の育成や組織づくりにつながったため。 ・各種研修に、正規職員だけでなく、会計年度任用職員や再任用短時間勤務職員にも参加してもらい、接遇の知識やスキルの習得・向上や事務ミス防止等に対する意識の醸成・向上等にもつながり、麻生区役所全体の人材や組織が持つ力の底上げに寄与したため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・麻生区役所内の各部署・各職種の職員によるワーキンググループの活動を継続し、麻生区内の地域課題だけでなく、市域全体に係る課題を広く検討し、意見交換等を行うことで、広い視野を持った実行力のある職員の育成等を進めていきます。 ・会計年度任用職員や再任用短時間勤務職員などの人材育成についても、広く受講できるよう、継続して取り組んでいきます。 ・ワーキンググループ等の開催や各種研修の実施により、職員の地域コーディネート力等の向上や麻生区役所利用者サービス満足度99%以上の達成・維持については概ね計画期間中の目標を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいてめざすべき区役所像を実現する人材の育成に取り組めます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名							所管	
取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成				16・災害対応力強化のための職員の人材育成							麻生区役所	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名								
	50103100			地域課題対応事業（麻生区）								
現 状 【課題認識】												
・多様化・激甚化する災害に対応していくため、様々な状況を想定し、確実かつ円滑に災害対応ができる体制を構築していく必要があります。このため、区の地理的特性を踏まえた風水害時避難所開設訓練の実施や、震災を想定した区本部開設・運営訓練を実施しています。 ・新たな課題である感染症対策にも取り組んでいく必要があります。 ・こうした状況を踏まえ、引き続き訓練を実施し、災害対応力を強化する必要があります。												
（4年間の） 取組の方向性												
・区本部として災害対応力を高め、毎年度の人事異動を経てもスキルを維持するため、状況に即した訓練の実施と多様な研修等により、職員の防災意識の醸成・向上と防災スキルの向上に向けた取組を進めます。 ・避難所運営会議と区役所との連携を強化するため、避難所運営会議に職員が参加し、避難所開設・運営に関する職員の対応力向上を図ります。												
（4年間の） 具体的な 取組内容												
【R04（2022）～R07（2025）】 ・新たに作成した区本部開設アクションカードや避難所開設や運営に関する各種マニュアルを活用した研修や訓練の実施による職員の防災スキルの向上 ・新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、近年多発する大雨による風水害・土砂災害などの多様な災害にも対応できる区本部体制についての検討 ・多くの職員が参加するよう、eラーニング、実地訓練、図上訓練等、様々な手法を使った訓練の実施 ・避難所運営会議や避難所開設運営訓練に区職員が参加することによる、地域と顔の見える関係づくり及び避難所開設のスキルの向上に向けた取組の推進 ・自主防災組織や避難所運営会議の意見等を踏まえた職員の防災意識の向上												
確保を想定 する経営資源												
区分												
ヒト ○ モノ － カネ － 情報 － 時間 － その他 －												
（4年間の） 到達目標												
・各種マニュアルを活用した研修や訓練の実施による迅速かつ確かな区災害対策本部立ち上げに必要な職員の災害対応力の向上 ・災害時に迅速かつ確かな避難所開設・運営を行うため、避難所運営会議に職員が参加するなど避難所開設・運営に必要な職員の災害対応力の向上												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・区本部開設アクションカードを活用した避難所立上げ訓練を実施 ・「麻生区災害対策本部 各班の事務分掌マニュアル」に基づく各班の災害活動訓練を含む区本部運営訓練を実施 ・風水害時の緊急避難開設運営に備え、eラーニング、集合研修、実地訓練を実施 ・区本部被災者支援班の職員が避難所運営会議や総合防災訓練に参加することによる、地域との連携強化、職員の防災意識・災害対応力の向上（職員が参加した避難所運営会議の箇所数 各年度25箇所目標） 【R05（2023）】 ・各班研修の一環として、新たに被災者支援班を対象とした避難所開設研修を実施 【R06（2024）】 ・市・区総合防災訓練と連動した職員の訓練を実施 【R07（2025）】 ・区役所内の各トイレに配備した震災時トイレ対応物品を活用した初動対応訓練を実施		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	－	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	職員が参加した避難所運営会議の箇所数(全25箇所)	目標		25	25	25	25	箇所
		説明	年度末時点における職員の避難所運営会議への参加箇所数	実績	25	25	25	25	
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標						
説明			実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・区本部開設アクションカードや各種マニュアルを活用し、令和4（2022）年度、令和5（2023）年度、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度ともに5月に区本部立上げ訓練を実施し、令和7（2025）年度の区本部立上げ訓練では、区役所内の各トイレに配備した震災時トイレ対応物品を活用した下水管の通水確認訓練を加えての初動対応訓練を実施しました。さらに、年間を通して各班・各課ごとでの研修を働き掛け、令和4（2022）年度は地域振興課（2回）、地域支援課（2回）、高齢障害課（1回）、保険年金課（3回）、企画課（1回）、総務課（1回）において、令和5（2023）年は地域ケア推進課（1回）、被災者支援班（5回）、保険年金課（1回）において、令和6（2024）年度は区民課（1回）、保護課（1回）、保険年金課（1回）、高齢障害課（1回）、地域ケア推進課（1回）、地域支援課（1回）において、令和7（2025）年度は、保険年金課（1回）、区民課（1回）、麻生消防署（1回）、地域ケア推進課（1回）、高齢障害課（1回）、地域支援課（1回）、衛生課（1回）において、風水害時の緊急避難場所開設・運営研修や罹災証明書受付訓練を実施した他、福祉・衛生班訓練の実施を支援しました。 ・令和4（2022）年度は2月に区本部開設訓練を実施し、令和5（2023）年度は新たに区本部運営訓練を図上・実働の2回に分け、8月に「区本部運営訓練（地震対応図上訓練）」を、9月に「区本部運営訓練（地震対応実働訓練）」を、令和6（2024）年度は5月に「区本部立上訓練（実働）」、6月に「区本部運営訓練（地震対応図上訓練）」、2月に「区本部運営訓練（地震対応図上訓練）」を、令和7（2025）年度は5月に風水害図上訓練を、1月に震災図上訓練及び初動対応訓練を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、近年多発する大雨による風水害・土砂災害などの多様な災害にも対応できる区本部体制を目指し、緊急避難場所の運営に関する研修としてeラーニング研修、緊急避難場所開設研修（2回）、緊急避難場所現地研修（全21ヶ所を担当課職員が訪問）を4年連続で実施しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		2							
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
	説明		実績						
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
	区分											
	ヒト	〇	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・区本部開設アクションカードや各種マニュアルを活用した区本部立上げ訓練や区本部開設訓練を実施することで、参加職員の防災スキルの向上につながったほか、令和4 (2022) 年度は6課、令和5 (2023) 年度は2課1班で研修を実施し、令和6 (2024) 年度は市総合防災訓練に向けたプレ訓練に3課が参加し、令和7 (2025) 年度は麻生消防署と合同で罹災証明の受付訓練に2課が参加し実践的な訓練を通じてより多くの職員の防災意識の醸成につながりました。 ・風水害を想定した緊急避難場所の運営に関する研修を実施し、その中で令和5 (2023) 年度見直しの行われた新型コロナウイルス感染症対策について周知する等、多様な災害にも対応できる区本部体制づくりを行いました。また、同研修はeラーニングや座学、現地研修といった様々な手法を組み合わせ実施し、防災スキル・意識の幅広い向上につながりました。 ・25箇所全ての避難所における避難所運営会議や、避難所開設運営訓練に区職員が参加することで、地域と顔の見える関係づくりや避難所開設のスキルの向上につながりました。 (R05 (2023)) ・令和5 (2023) 年度に新たに実施した「区本部運営訓練（地震対応図上訓練）」、「区本部運営訓練（地震対応実働訓練）」では、区本部各班の更なる練度向上が図られるとともに、訓練後にアンケート調査を行ったところ「意識が向上した」との回答が多く、防災に対する職員の意識向上につながりました。 (R06 (2024)) ・市総合防災訓練（雨天中止）での取組を契機として、各避難所において避難所開設・運営に必要な手順や資機材の使用方法的確認を実際に訓練する場を設けることにより、被災者支援班や避難所運営要員の災害対応力強化につながりました。 ・職員に対し風水害対応に向けて5月に「緊急避難場所運営研修」、6月にeラーニング研修を実施し、8月には台風接近に伴う大雨の影響により、5年ぶりに避難所を開設し、その直後に実施したアンケートなどで把握した課題からマニュアルを修正、避難所案内幕の追加購入などを行ったことで、職員の防災に関する対応力を高め、避難所開設方法の確認を行うことで、災害対応力の強化につながりました。（開設回数2回） (R07 (2025)) ・新たに罹災証明の受付訓練を実施し、事前の座学研修や区役所1階ロビーで実際に罹災証明の受付のシミュレーション訓練を行ったことで、罹災証明書発行チームの業務についての理解度を高め、災害対応力の強化につながりました。 ・令和7 (2025) 年度の区本部立上げ訓練で、区役所内の各トイレに配備した震災時トイレ対応物品を活用した下水管の通水確認訓練を行ったこと、各トイレの担当課を割り振ったことで、発災初動時の対応力強化につながりました。											

取組の 総体的効果											

事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	B	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)				・区本部立上げ時に使用するアクションカードを活用した実働訓練などの取組により、職員の防災意識の醸成・向上と防災スキルの向上につながり、区本部の災害対応力の強化に貢献したため。						

評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)										

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
	II I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラムでも取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラムでも取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	
	・毎年度の人事異動を経てもスキルを維持するためには、状況に即した訓練や多様な研修等が必要であるため、今後も職員の防災意識の醸成・向上と防災スキルの向上に向けた取組を進めます。 ・職員向けへの訓練の取組を達成していますが、引き続き、第4期プログラムにおいても職員向けの訓練について継続して取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組4（3）職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上				1・職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進						総務企画局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81109050			人材育成推進事務							
現 状 【課題認識】	・これまで職員の改善意欲の向上や意識の波及を図る取組として、事業見直し・業務改善や職員提案制度を実施し、職場での改善活動を推進するとともに、取組の好事例について、業務改善事例発表会（チャレンジ☆かわさきカイゼン発表会）などの取組を実施し、改善意識の波及に取り組んできましたが、本市の事業を着実に推進し、新たな課題にも対応していくためには、引き続き限りある「時間」と「財源」の確保が求められることから、継続して取組を推進していくことが必要です。 ・今後についても市役所の全ての職場・職員がより効率的な仕事の進め方について意識し、改善・改革意識をもって業務改善に取り組むよう、意識向上の取組及び自発的な職場改善活動を一層推進していく必要があります。 ・また、平成30（2018）年度から働き方・仕事の進め方改革において、毎年度テーマを設定して職員からの意見募集を行い、意見の一部を「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」に反映させるなど、職員による主体的な改革を促す取組を推進してきたところです。こうした職員意見を活用する機会を増やすことにより、職員による主体的な取組を一層推進していく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・全ての職員が市民目線での改善を主体的に実践し、業務量の軽減やコストの縮減にもつながるよう、職場での改善活動の推進に取り組みます。 ・庁内の業務改善事例を全ての職場で共有し、他の職場の改善事例を積極的に取り入れることで市役所全体の業務改善効果を高めるため、改善事例の横展開の取組を強化するとともに、外部の専門的知見を活用した改善手法等のノウハウの習得に向けた実践的な研修の実施により、職員の自発的な改善活動を支援します。 ・働き方・仕事の進め方改革に関する職員意見募集等により、改善・改革を自分事として捉え、主体的に取り組む組織風土の醸成に取り組めます。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・各職場の主体的な改善活動の推進に向けた事業見直し・業務改善の取組や職員提案制度の効果的な活用 ・業務改善事例発表会等の実施による、庁内の業務改善事例の横展開や、改善意識を高める取組の推進 ・外部の専門的知見を活用し、職場の課題等の可視化手法を身に付けることによる、職員の自発的な改善活動を支援する取組の推進 ・働き方・仕事の進め方改革に関する職員意見募集や、全庁から職員を募り「どのような働き方をしたいか」等について語り合う「働き方・仕事の進め方改革ミーティング」の実施による主体的に改善・改革に取り組む組織風土の醸成										
確保を想定 する経営資源	区分										
ヒト	－	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
（4年間の） 到達目標	・職員一人ひとりの業務改善に対する意識・意欲の醸成を目的に、市役所の全ての職場・職員が効率的な仕事の進め方や業務改善・改革を推進することによる、自発的な改善活動が行える職場の実現										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・各職場の主体的な改善活動の推進に向けた事業見直し・業務改善の取組や職員提案制度の効果的な活用 ・業務改善事例発表会等の実施による、庁内の業務改善事例の横展開や、改善意識を高める取組の推進 【R04（2022）】 ・職員の改革マインドの醸成に向け、外部講師の活用等により、令和4（2022）年度末までの行政手続の原則オンライン化を進める手続等における、業務フローの作成や業務の単純化、効率化等の検討など、課題の可視化手法や業務改善手法等を身に付けることによる自発的な業務改善活動の推進 ・新本庁舎移転を契機としたワークスタイル変革を踏まえた働き方・仕事の進め方改革に関する職員意見募集の実施や、ペーパーレス・テレワーク・フリーアドレス等の多様な働き方を実現している民間企業等への先進事例視察会の実施を通して「どのような働き方をしたいか」等について職員が語り合う「働き方・仕事の進め方改革ミーティング」の実施による主体的に改善・改革に取り組む組織風土の醸成 【R05（2023）】 ・働き方・仕事の進め方改革に関する職員意見募集の実施や、ペーパーレス・テレワーク・フリーアドレス等の多様な働き方を実現している民間企業等への先進事例視察会の実施、新本庁舎移転を契機としたワークスタイル変革を踏まえ、「どのような働き方をしたいか」等について職員が語り合う「働き方・仕事の進め方改革ミーティング」の実施による主体的に改善・改革に取り組む組織風土の醸成 【R05（2023）・R06（2024）】 ・職員の改革マインドの醸成に向け、外部講師の活用等により、課題の把握・可視化、業務分析や改善施策の立案手法等の業務改善実施に向けたスキル習得の支援等を身に付けることによる自発的な業務改善活動の推進 【R06（2024）・R07（2025）】 ・業務改善に有効なデジタル技術の活用推進に向け、オンライン動画研修プラットフォームの活用によるデジタルリテラシーの段階に応じたスキルアップ機会の提供や、「働き方・仕事の進め方改革ミーティング」における、業務改善の取組事例や手法を学び職場での改善活動につなげるためのワークショップの実施等、改善意識・意欲の向上等の推進 【R07（2025）】 ・職員の改革マインドの醸成に向け、外部講師の活用等により、課題の把握及び可視化、業務分析や改善施策の立案等の業務改善に向けた支援等を実施することによる自発的な業務改善活動の推進		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1			目標							
		説明		実績							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標							
	説明			実績							
【R04（2022）～R07（2025）】 ・すべての職場に対して職員提案制度に基づく改善提案の提出を依頼するとともに、提出された提案の中から優秀提案を選出するための職員投票を全職員を対象として実施することにより、一部の職場・職員に改善意識が限定されることがないよう、職員一人ひとりの改善意識・意欲の向上に向けた取組を推進しました。 ・令和４年度は、各局が行った事業見直し・業務改善の全取組を体系的にまとめた「業務改善事例データベース」（令和６年度に検索性の向上の取組を実施）により、一層の横展開を図るとともに、「取組状況チェックリスト」を活用して改善効果の高い取組を全庁で推進し、各局区長が出席する「行財政改革推進本部会議・働き方・仕事の進め方改革推進本部会議合同会議」において、各局区の進捗状況を共有するなど、各職場に取組を促し、全庁を挙げた業務改善を実施しました。さらに、令和５年度、令和６年度及び令和７年度においては、「取組状況チェックリスト」について、デジタル化の推進等の新たな５つの取組を設定し、全庁で取組を推進することで、一層の業務効率化を図りました。 ・より多くの職員に業務改善の好事例を共有するため、業務改善事例発表会（チャレ☆かわ）を開催し、デジタル技術を活用した各局区の好事例等の発表を行うとともに、オンラインを活用した動画配信等により横展開するなど、職員の改革・改善に向けた意識の醸成を図りました。 ・職員のデジタルツール等の活用による改革マインドの醸成に向けて、職員が自発的な業務改善活動を行えるよう、外部講師による改善手法のノウハウの習得など実践的な研修等を実施し、令和４年度は、建設緑政局みどり・多摩川協働推進課、中原区役所危機管理担当、病院局井田病院庶務課において、令和５年度は、経済労働局企画課、多摩区役所保護第２課において、令和６年度は、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室及び各区役所地域支援課、消防局査察課において、令和７年度は、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室及び各区役所地域支援課において、それぞれ業務のデジタル化に向けた環境整備や新たな業務フローの検討などを実施しました。				【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・ワークスタイル変革や多様な働き方の検討に向けて、令和４年度は柔軟な勤務時間制度、新本庁舎整備を契機としたフリーアドレス等、令和５年度及び令和６年度はテレワーク等、令和７年度は本庁舎等でのワークスタイル変革について、「働き方・仕事の進め方改革に関する職員意見募集（アンケート）」により職員からの意見を集約しました。 ・働き方・仕事の進め方改革ミーティングについて、令和４年度は民間企業の先進的なオフィス視察しながら新しいワークスタイルで想定される課題や解決策、各職場における新本庁舎での執務環境の活用方法について議論し、令和５年度は、区役所・事業所等でのワークスタイル変革・業務改善について議論する内容で開催し、ワークスタイル変革についての意識の浸透を図りました。また、令和６年度及び令和７年度は、業務改善の取組事例や手法を学び、職場での改善活動につなげるためのワークショップを実施し、改善意識・意欲の向上を図りました。 【R05（2023）】 ・業務改善に有効なデジタル技術の活用の推進に向けて、D Xの基礎知識や求められる意識に関する教材を作成し、eラーニングにより全庁に配信したほか、D Xを自分ごととするワークショップを管理職向けに１回、職員向けに２回実施することで、更なる改善意識・意欲の向上を図りました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・職員のデジタルリテラシーやデジタルツールの活用スキルの向上に向け、動画研修サービスのライセンスを配付しました。							
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】											
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度				区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「４」→記載必須 ②区分：「１」又は「２」→記載任意）			
				2							
				1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	職場で積極的に業務改善に取り組んでいると考える職員の割合（働き方についてのアンケート調査）	目標		72.5	75.0	77.5	80.0以上	%
	説明	職員に対する「働き方についてのアンケート調査」（無作為抽出3,000人）で、「積極的に業務改善に取り組んでいるか」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合（単年度）	実績	66.3	59.1	61.9	63.8	60.6	
	2	事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいると考える職員の割合（働き方についてのアンケート調査）	目標		77.0	78.0	79.0	80.0以上	%
	説明	職員に対する「働き方についてのアンケート調査」（無作為抽出3,000人）で、「事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいるか」という設問に対し、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合（単年度）	実績	74.7	74.0	72.1	76.9	74.1	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標								
	説明	実績							

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	○	情報	－	時間	○	その他	○
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・成果指標である「職場で積極的に業務改善に取り組んでいると考える職員の割合（働き方についてのアンケート調査）」は、令和3（2021）年度の66.3%から、令和4（2022）年度は59.1%、令和5（2023）年度は61.9%、令和6（2024）年度は63.8%、令和7（2025）年度は60.6%と、目標を達成できませんでした。 ・成果指標である「事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいると考える職員の割合（働き方についてのアンケート調査）」は、令和3（2021）年度の74.7%から、令和4（2022）年度は74.0%、令和5（2023）年度は72.1%、令和6（2024）年度は76.9%、令和7（2025）年度は74.1%と、目標を達成できませんでした。 ・成果指標を下回った理由としては、同アンケートの「職員一人ひとりが業務改善に取り組むために必要なもの」の回答について、「上司の理解」や「業務としての明確な位置づけ」、「改善事例や方法の提示」といった項目が上位になっていることから、組織における業務改善への意識付けに課題があることが要因の一つと考えられるため、一層の好事例の横展開や職員の意識醸成に向けた研修等の取組を進める必要があります。						【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・全庁を挙げて事業見直し・業務改善に取り組むことにより、令和4（2022）年度は約36,500時間、令和5（2023）年度は約15,600時間、令和6（2024）年度は約10,800時間、令和7（2025）年度は約11,900時間の効果を、それぞれ新たに生み出しました。 【その他の効果】 (R04 (2022) ・R05 (2023)) ・効果の高い取組の「横展開」の充実に向け、主な25項目を全所属あてに横展開を実施し、令和4（2022）年度では実施率が91.2%、令和5（2023）年度は96.2%となりました。 (R05 (2023) ～R07 (2025)) ・一層の業務効率化に向けて、デジタル化の推進等の新たに5つの取組を設定するとともに全所属あてに横展開を実施し、令和5（2023）年度では実施率が92.3%、令和6（2024）年度は96.6%、令和7（2025）年度は99.5%となりました。					
	【カネの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・全庁を挙げて事業見直し・業務改善に取り組むことにより、65,438千円の財政効果を令和5（2023）年度予算に、53,364千円の財政効果を令和6（2024）年度予算に、39,068千円の財政効果を令和7（2025）年度予算、46,855千円の財政効果を令和8（2026）年度予算にそれぞれ反映しました。											
区分												
事務事業等 への貢献度	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価:「3」の場合)					・全庁を挙げて事業見直し・業務改善に取り組むことにより、令和5（2023）年度予算から令和8（2026）年度予算に財政効果を反映するとともに、令和4（2022）年度は約36,500時間、令和5（2023）年度は約15,600時間、令和6（2024）年度は約10,800時間、令和7（2025）年度は約11,900時間の効果を、それぞれ新たに生み出すことができたため。 ・一方で、「職場で積極的に業務改善に取り組んでいると考える職員の割合」及び「事業・業務にかかるコストを意識して仕事に取り組んでいると考える職員の割合」が、前年度に引き続き目標を下回っており、組織における業務改善への意識付けなどに課題が残ることから、一層の好事例の横展開に向けた取組等を進める必要があるため。					
		内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）										
評価 (Check) に影響を及ぼした状況変化等												

改 善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】			
今後の取組の 方向性	Ⅲ	区分	方向性の具体的内容
		I. 計画期間中の目標達成により、 第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成 したが、第4期プログラム等で 取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成して いないため、第4期プログラム 等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・各局区等の主体的な改善運動及び庁内横展開に向けた取組を推進するため、事業 見直し・業務改善や職員提案制度を活用し、組織における業務改善への意識付けに 向け、一層の好事例の横展開に向けた取組を実施します。 ・業務改善に有効なデジタル技術の活用推進に向け、具体的なD Xの手法等を学ぶ オンライン動画サービスの活用や業務改善の手法を学び職場での改善活動につなげる ためのワークショップを行う等、改善意識・意欲の向上等を図ります。 ・改善意識の醸成や意欲向上、組織風土の醸成には改善に向けた不断の取組が重 要であることから、引き続き、第4期プログラムにおいて職員の改善・改革マインドと組織 風土の醸成に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名							所管				
取組 4（3）職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上		2・事務事故・事務ミス等の防止に向けた内部統制の取組推進							総務企画局				
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名											
	81103040	内部統制事務											
現 状 【課題認識】		・地方自治法の改正に伴い、令和 2（2020）年 4 月から内部統制制度が本格実施されました。 ・これまでの間、本市の内部統制の趣旨、目的、対象等を定めた内部統制基本方針を策定し、市長をトップとする内部統制委員会の設置や各局区への内部統制員等の配置など内部統制の推進体制を整備しました。 ・また、事務事故・事務ミス等の防止を図るため、財務事務等に潜むリスクを見える化・一覧化したリスクチェックリストを活用した取組をはじめとして、各局区の管理職会議や各種研修の場を活用して内部統制制度の周知や職員意識の啓発等の取組を進めているところですが、依然として、事務事故・事務ミス等が続いている状況です。											
（4年間の） 取組の方向性		・引き続き事務事故・事務ミス等の防止に向けた内部統制の取組を推進し、全ての職場で網羅的なリスク管理に取り組み、職員自らが誤りを発見し、改善していくという内部統制の取組の浸透を図ります。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・リスクチェックリストを活用した取組の実施 ・事務事故等の事例や原因・再発防止策の横展開に向けた取組の実施 ・重大な事務事故の発生や事務ミスの傾向等を踏まえた研修や注意喚起などの実施 ・事務制度所管課等と連携した効果的な内部統制の手法の検討・実施 ・各局区の内部統制員等との連携や管理職会議等の活用 ・再発防止策の実施状況の管理の徹底 ・各職場内における所属長等による個別指導やリスク共有・チェック体制の強化											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	○	その他	－
（4年間の） 到達目標		・事務事故等の発生件数をゼロとするため、内部統制が有効に機能して、事務ミス等防止に向けた取組が効果的に実施されている状態であること											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・事務の分類ごとに、事務に潜むリスクや対策、マニュアルなどを見える化、一覧化した「リスクチェックリスト」を活用し、事務ミスや不適正処理の防止、抑制等に向けた職員の意識の向上を図るとともに、事務ミス等の防止に向けて、全ての部署の予防的措置の状況のとりまとめ ・事務制度所管課とリスクチェックリストの内容についての検討 ・「内部統制評価報告書」の策定等による事務事故等の事例や原因・再発防止策の庁内での情報共有に向けた取組の実施 ・重大な事務事故の発生や事務ミスの傾向等を踏まえた効果的な研修（外部講師の活用等）や注意喚起（市長名の通達等）などの実施 【R04（2022）】 ・事務制度所管課等と連携した抜き打ち調査（年4回以上）等の実施 ・イントラネット「服務情報」への「過去の懲戒処分と事務事故等の一覧」及び、「事務事故等に係る事務制度所管課からの通知一覧」の新設等、わかりやすい注意喚起の実施 ・管理職研修を会計室と合同で行うなど、内部統制関係の研修の合同開催の検討等効果を高める取組の推進 ・各局区の内部統制員等との連携や管職会議等を活用した職員の意識向上に向けた取組の実施（全局区） ・eラーニング等を活用した係長級以下の職員の意識改革に向けた取組の実施 ・再発防止策の実施状況の管理に向けた関係局への調査として、重大な事務事故が発生した職場へのヒアリング調査による徹底した原因究明の実施 ・各職場内における所属長等による個別指導やリスク共有・チェック体制の強化に向けた管理職研修の実施		【R05（2023）～R07（2025）】 ・事務制度所管課等と連携した抜き打ち調査（年4回以上）等、効果的な内部統制の手法の検討・実施 ・各職場内における所属長等による個別指導やリスク共有・チェック体制の強化に向けた管理職研修の内容の見直し 【R05（2023）】 ・重大な事務事故が発生した職場へのヒアリング調査を踏まえ、再発防止策を徹底する取組の実施 ・多発している個人情報の事務事故等に係る調査及び防止に向けた取組の推進 ・全職員が事務リスクを意識し、具体的な行動につなげることで事務事故等の発生を防止することを目的とした内部統制シートの見直しに基づく各職場・職員への内部統制の浸透 【R06（2024）・R07（2025）】 ・事務制度所管課と連携した係長級以下の職員向けの研修の充実 ・繰り返し発生している事務事故に係る現状調査及び防止に向けた取組の推進 【R07（2025）】 ・過去の定期監査指摘事項や直近の事例等の、各種研修内容への反映によるより一層のリスク共有の実施 ・業務委託に係るチェックリストを活用した各職場における適切な業務委託の取組の推進	
	状況変化等による取組の変更など	有無 — あり：○ なし：－	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	リスクチェックリストによる事務ミス等防止対策の実施部署数		目標		全	全	全	全	部署	
		説明	リスクチェックリストにより事務ミス等防止対策を実施した部署の数（単年度）	実績	全	全	全	全	全		
	2	事務制度所管課及び各局区経理と連携した抜き打ち調査回数		目標		4以上	4以上	4以上	4以上	回	
		説明	各部署において事務ミス等防止対策が有効に講じられているかどうか、事務制度所管課及び各局区経理と連携して抜き打ち調査を実施した回数（単年度）	実績	4	4	4	4	4		
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標								
	説明		実績								
（活動指標以外の）活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・事務の分類ごとに、事務に潜むリスクや対策、マニュアルなどを見える化した「リスクチェックリスト」を活用して事務ミスや不適正処理の防止及び抑制等に向けた職員の意識の向上を図るとともに、全ての部署について、リスクポイントへのチェック体制の強化や業務手順の周知などをはじめとする予防的措置の状況をとりまとめた。 ・「内部統制評価報告書」を作成し、監査委員の審査に付した後、議会への提出及び公表を行いました。 ・「内部統制評価報告書」の策定等により、とりまとめた庁内の事務事故等の事例や原因・再発防止策を、通達や庁内イントラネットにより周知するなど、庁内での情報共有に向けた取組を実施しました。 ・重大な事務事故の発生や事務ミスの傾向等を踏まえた効果的な研修（外部講師の活用等）や注意喚起（市長名の通達等）などを実施しました。 ・事務制度所管課等と連携した抜き打ち調査を年4回実施し、活動指標の目標を達成しました。 ・全30局区の管理職研修において会計室と合同で行うなど、内部統制制度所管課と連携して研修の効果を高める取組を推進しました。 ・内部統制委員会や全局区管理職会議における、事例の共有や注意喚起を行うことで、組織のリーダーを通して全職員への事務事故防止に向けた意識の向上につなげました。 【R04（2022）】 ・事務制度所管課と連携して、発生した場合のリスクが高い事務の抽出や手引きの拡充等を行うとともに、リスクの設定については、所属の現状に合わせて優先順位をつけ、より具体的な内容を記載するリスク発見シートを導入する等、内部統制シートの見直しを実施しました。 ・部下等を指導する立場にある係長級以上の職員向けに、外部講師（神奈川県警）による、不祥事案の対処方針など専門的な見地による効果的なコンプライアンス研修を12月に実施しました。 ・イントラネット「服務情報」への「過去の懲戒処分と事務事故等の一覧」及び「事務事故等に係る事務制度所管課からの通知一覧」の新設等、わかりやすさを意識した注意喚起方法の見直しを実施しました。 ・係長級以下の職員向けに、事務制度所管課と連携した内部統制研修（全3回）を実施しました。 ・eラーニング等を活用した係長級以下の職員の意識改革に向けた取組を実施しました。				【R04（2022）】（続き） ・再発防止策の実施状況の管理に向けた関係局への調査として、中央卸売市場北部市場など重大な事務事故が発生した職場へのヒアリング調査による徹底した原因究明の取組を実施しました。 【R05（2023）】 ・課長補佐級以下を対象として、神奈川県警から出向している職員及び個人情報保護関係の担当職員によるコンプライアンス研修を12月に実施し、また事務制度所管課と連携した内部統制研修（全8回）を実施しました。 ・報道発表等に至った事務事故についてヒアリングを実施し、原因の追究と再発防止策の実施状況の確認を行いました。 ・予防的監察において調査した個人情報漏えいに繋がりうる郵便物のチェック結果を踏まえ、チェック体制の確認や取扱いの改善を指導しました。 ・令和4（2022）年度に見直した内部統制シート（リスク発見シート）を基に、全部署でのリスク抽出と対策への取組を進めました。 ・イントラネットにおいて各局区における事務事故防止の取組事例や典型的な業務フローとリスク分析を行った資料を掲載し職員へ周知を図りました。 【R06（2024）】 ・事務制度所管課と連携した内部統制研修（全10回）を実施しました。 ・報道発表等に至った事務事故についてヒアリングを実施し、原因の追究と再発防止策の実施状況の確認を行いました。 ・予防的監察において個人情報を含む書類の取扱いに関して調査を行い、書類の管理ルール等の確認を行うとともに組織的な防止対策の実施についてを指導しました。 【R07（2025）】 ・事務制度所管課と連携した内部統制研修（全11回）を実施しました。 ・報道発表等に至った事務事故についてヒアリングを実施し、原因の追究と再発防止策の実施状況の確認を行いました。 ・予防的監察において、事務事故、不祥事等が発生した際の報告に関する取組状況に関して調査を行い、組織内での報告体制の周知の徹底について指導しました。 ・「業務委託に係るチェックリスト」を作成し、不祥事防止研修をはじめとした各種研修において活用を促し、浸透を図りました。					
活動目標 【具体的な取組計画】に対する達成度		区分		実施結果 （Do）に影響を及ぼした状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
		2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

成果 指 標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・全部署が実施したリスクチェックリストの活用による事務ミス及びその原因・再発防止策のとりまとめや周知のほか、各種研修や抜き打ち検査などを通じた各職員のコンプライアンス意識の向上に向けた取組により、内部統制制度の適正な運用に寄与しました。 (R04 (2022)) ・令和 3 年度内部統制評価報告書では、整備（体制、仕組み等）の観点による有効性について、本市の内部統制は有効に機能しました。また、事務ミス等については、報告されたものの大半が事務の執行又はチェックの際に発見・訂正され、適正に処理が図られていたことが確認されており、内部統制の取組推進に一定の効果がありません。一方で、同報告書において、経済労働局における中央卸売市場北部市場の光熱水費の未請求等事案について、使用者の変更漏れ等の事務事故を原因とし、多くの事業者に長期間にわたって損害を与えたことなどから、本件を重大な不備であるとし、本市の内部統制は、一部有効に運用されていないと判断しています。 (R05 (2023)) ・令和 4 年度内部統制評価報告書では、整備（体制、仕組み等）の観点による有効性について、本市の内部統制は有効に機能しました。また、事務ミス等については、前年度と同様に内部統制の取組推進に一定の効果がありません。一方で、同報告書において、上下水道局における物品調達に係る不正行為について、「架空発注」、「差し替え」、「預け」のほか私的流用を行っていた事実が判明し、大きな経済的・社会的な不利益を生じさせたことなどから、本件を重大な不備であるとし、本市の内部統制は、一部有効に運用されていないと判断しています。なお、物品調達に係る不正行為については、上下水道局において物品受入検査について明確な定めがなかったことから、物品受入検査に関する規程等を新たに制定するなど、同様の事案が発生することのないよう取組を進めています。						(R05 (2023)) (続き) ・また、令和 3 年度内部統制評価報告書において重大な不備とした、光熱水費の未請求等事案については、経済労働局において再発防止策を策定し、取り組むとともに、未請求となっていた光熱水費について徴収に向けて取り組んでいます。 (R06 (2024)) ・令和 5 年度内部統制評価報告書では、整備（体制、仕組み等）の観点による有効性について、本市の内部統制は有効に機能しました。また、事務ミス等については、前年度と同様に内部統制の取組推進に一定の効果がありません。一方で、同報告書において、川崎市立学校における旅費の不正受給について、過去に自家用自動車を使用して出張し、公共交通機関を使用したものとして出張手続きを行ったことにより旅費を不正に受給した事実が判明し、事案の解決や処理に当たって費やした時間や労力が大きいことや懲戒処分を行うなど大きな社会的な不利益を生じさせたことなどから、本件を重大な不備であるとし、本市の内部統制は、一部有効に運用されていないと判断しています。なお、学校運営上の必要性や他都市の状況を踏まえ、自家用自動車等の公務使用について基準を定め、要件を満たしている場合には認めるように改めるなど制度面の見直しと合わせて適正な運用を行っていくこととしました。 (R07 (2025)) ・令和 6 年度内部統制評価報告書においては、本市の内部統制は有効に整備及び運用されていると判断しています。その一方で、「個人情報等の取扱いに関する個人情報保護委員会からの指導を受けた案件」や「市立中学校における脊柱検査の一部未実施の案件」等の社会的影響の大きい事務事故等の事案があったことから、今後も、内部統制を推進し、リスクの低減に努めていく必要があります。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)				・事務制度所管課等と連携し、リスクチェックリストを活用した事務ミスの防止などに取り組むとともに、各種研修などを通じて、職員のコンプライアンス意識の向上に寄与したため。 ・一方で、令和 3 (2021) 年度、令和 4 (2022) 年度及び令和 5 (2023) 年度を評価対象期間とした内部統制評価報告書を作成し、監査委員の審査に付した後、議会への提出及び公表を行ったところ、各年度とも報告書において 1 件の事務事故等が重大な不備として把握されたことから、同様の事務事故防止に向けてチェックリストを活用した事務フローの確立などの取組を進める必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	方向性の具体的内容	
Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラムでも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	
	・内部統制シートに基づき、より具体的なリスクの記載による効果的な予防的措置を実施します。また、自主考査等の機会をとらえ、各職場での討議を通じた、コンプライアンス意識の向上や業務上の課題の共有等を推進します。 ・重大な事務事故の発生や事務ミスの傾向等を踏まえた研修を実施します。 ・事務制度所管課等と連携し、事務事故事例の共有及び防止策について、より効果的な内部統制の手法を検討し、実施します。 ・発生した重大な事務事故について持続的かつ確実な再発防止策が実行されるよう関係部署と連携しながら取り組みます。 ・内部統制を推進し、事務事故・事務ミス等を防止するため、引き続き第 4 期プログラムにおいても e ラーニング、階層別研修、管理職向け研修等の実施により制度の浸透を図るとともに、内部統制シートの各所属における活用推進に取り組みます。	

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組4（3）職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上				3・不祥事防止の取組推進						総務企画局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81108010			人事管理事務							
現 状 【課題認識】	・職員による不祥事を防止するため、服務に関する研修や依命通達の発出、不祥事防止委員会、自主考査などを継続的に実施し、職員に対して必要な意識啓発や注意喚起等を行うなど、職員の高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律の確保に努めているところですが、依然として不祥事がなくなるという状況には至っておりません。 ・引き続き、不祥事ゼロに向けて、高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律の確保に向けた取組を効果的に実施していく必要があります。										
（4年間の） 取組の方向性	・職員の汚職、非行及び事故を未然に防止するため、市長通達による注意喚起を行うとともに、個々の職員が服務上の問題点に気付く機会を得ることを目的とした自己点検を実施します。 ・階層別研修等における公務員倫理等をテーマにした研修や各職場単位での自主考査を行い、公務員倫理や服務規律などの職員の規範意識の向上を図ります。 ・自らの職場で想定される不祥事について問題意識を持ち、それらを防止するための対策を継続的に実施するため、定期的に不祥事に対する危機意識の共有を図るとともに、不祥事防止に向けた取組状況等を調査し、是正指導することで防止対策の推進を図ります。										
（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・市長通達による注意喚起 ・不祥事の発生に応じた各種通知の発出による注意喚起 ・不祥事防止委員会及び早朝管理職会議等による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進 ・自主考査及び服務チェックシートによる自己点検の実施 ・予防的監察による汚職並びに非行及び事故等の未然防止 ・階層別研修及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（4年間の） 到達目標	・不祥事の発生件数をゼロとするため、高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律の確保に向けた取組が効果的に実施されている状態であること										

計 画（Plan）

【R04（2022）～R07（2025）】	
・内部統制の実施状況を踏まえた市長通達等による注意喚起	
・不祥事の発生に応じた内部統制推進部署からの各種通知の発出による注意喚起	
・不祥事防止委員会における全庁的な取組の推進及び早朝管理職会議等における出前研修等（全局区（30件））による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進	
・自主考査及び服務チェックシートによる自己点検の実施	
・予防的監察による汚職並びに非行及び事故等の未然防止	
・階層別研修（13件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上	

有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	階層別研修の実施件数		目標		13 (全階層)	13 (全階層)	13 (全階層)	13 (全階層)	件
		説明	不祥事防止をテーマとする階層別研修の実施件数（単年度）		実績	11	12 (全階層)	13 (全階層)	12 (全階層)	
	2	管理職を対象とした不祥事防止研修実施件数		目標		30 (全局区)	30 (全局区)	30 (全局区)	30 (全局区)	件
		説明	不祥事防止をテーマとする管理職を対象とした研修の実施件数（単年度）		実績	13	30 (全局区)	30 (全局区)	30 (全局区)	
	3	非管理職を対象とした不祥事防止研修実施件数		目標		2以上	2以上	2以上	2以上	件
		説明	不祥事防止をテーマとする係長級以下の職員を対象とした研修の実施件数（単年度）		実績	1	4	8	10	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標				目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1				目標						
	説明			実績						
(活動指標以外の)		活動実績		【具体的な取組実績】						
				【R04（2022）～R07（2025）】 ・内部統制の実施状況を踏まえた市長通達等により、適正な職務遂行と厳正な服務規律の確保の徹底に取り組むよう、全職員向けに通達し、不祥事の未然防止に向けた注意喚起を実施しました。 ・不祥事の発生に応じた内部統制推進部署からの会計事務、契約事務、資産管理事務、文書事務及び情報セキュリティに係る各種通知の発出による注意喚起を実施しました。 ・不祥事防止委員会における自主考査、服務チェックシート及びコンプライアンス研修をはじめとする全庁的な取組を推進・実施するとともに、早朝管理職会議等における出前研修等（全局区（30件））による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進を図りました。 ・予防的監察を実施し、汚職並びに非行及び事故等の未然防止の取組を推進しました。 【R04（2022）】 ・階層別研修（12件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上を図りました。なお、令和4年度は階層別研修において、対象者が限定的であったことから技能・業務職員研修が翌年度と合わせての実施となったため、活動指標である「階層別研修の実施件数」は目標を下回り、12階層での実施となりました。 ・イントラネット「服務情報」への「過去の懲戒処分と事務事故等の一覧」及び「事務事故等に係る事務制度所管課からの通知一覧」の新設等、わかりやすさを意識した注意喚起方法の見直しを実施しました。 ・上下水道局の物品購入における不祥事を受けて、財政局及び会計室など内部統制推進部署と関係者会議を開催し、物品出納に係る検査の強化や契約事務の手引きへの反映を実施するとともに、職員への研修等様々な機会を通じて、職員へ服務規律確保の周知を図りました。 ・物品購入における不祥事に係る再調査の結果などを踏まえ、予防的監察を活用して、「預け」「一括払い」「差し替え」「前年度調達」「次年度調達」が行われていないか等について全所属への調査を実施しました。その結果、不正行為は確認されませんでした。 ・上下水道局では、物品管理事務に関する実態調査等に基づき、物品受入検査や物品管理規程の整備や事務手引きを制定しました、また交通局及び病院局においても物品受入検査の規定を整備するなど不祥事防止に向けた仕組みを整備しました。						
				【R04（2022）】（続き） ・教育委員会では、学校教育に対する子どもたち・保護者・市民からの信頼回復を図り、今後更なる信頼を得るとともに、事務改善の推進及び事務事故の発生防止に向け、特別研修を実施し、教育長のメッセージ動画の配信のほか、事務処理の好事例やヒヤリハット事例等を事務局内や全学校で共有しました。 【R05（2023）】 ・各局で実施した服務チェックシートを取りまとめ、全庁的な服務上の課題（制度の周知不足など）がどこにあるかを把握し、研修資料に反映させるなど意識啓発の取組を推進しました。 ・令和5年度における予防的監察においては、特に個人情報漏えいに繋がりの郵便物のチェックに関する調査も実施し、チェック体制の確認や取扱いの改善を指導しました。 ・階層別研修（13件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上を図りました。 【R06（2024）】 ・各局で実施した服務チェックシートの結果や懲戒処分事例における改善事項などを、研修資料に反映し意識啓発の取組を推進しました。 ・令和6年度における予防的監察においては、特に個人情報を含む書類の取扱いに関する調査も実施し、職場内でのフローやルール作り及びその周知について改善を指導しました。 ・隔年実施の技能・業務職員研修を除いた令和6年度階層別研修（12件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上を図りました。 【R07（2025）】 ・各局で実施した服務チェックシートの結果や懲戒処分事例における改善事項などを、研修資料に反映し意識啓発の取組を推進しました。 ・令和7年度における予防的監察においては、特に事務事故、不祥事等が発生した際の報告に関する取組状況に関して調査を行い、組織内での報告体制の周知の徹底について指導しました。 ・隔年実施の技能・業務職員研修を含めた令和7年度階層別研修（13件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上を図りました。						
活動目標		区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
【具体的な取組計画】に対する達成度		2 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果（Do）に影響を及ぼした状況変化等						

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1		目標						
		説明	実績						
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
	1			目標					
		説明		実績					

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・市長通達の発出や、不祥事防止委員会におけるコンプライアンス研修、管理職を対象とした不祥事防止研修などの各種研修、服務チェックシートによる自己点検の実施等により、「川崎市働き方についてのアンケート調査 調査結果報告書」における管理職のマネジメントの実施状況について「管理職が倫理観の向上、服務規律の遵守など公平・公正な業務執行に向けた組織の意識向上に取り組んでいるか」との設問について「そう思う」「やや思う」と回答した割合が、令和4年度は79.3%、令和5年度は80.9%と、質問項目中で最も高くなるほか、階層別研修（中堅職員研修における不祥事防止研修）のアンケートにおいて、「よく理解できた」と答えた割合が令和4年度は90.2%、令和5年度は92.4%、令和6年度は95.7%と高い水準となるなど、職員の公務員倫理や服務規律に関する意識の向上につながりました。また、自主考査において、多くの所属が不祥事防止等をテーマに職場討議を行っている（※1）ことから、職員の意識向上に向けて着実に取組が進んでいると考えています。 (R04 (2022)) ・物品に関する発注から納品、在庫管理までの牽制機能の不全や服務規律に関する認識不足を原因とする上下水道局の物品購入における過去の不正行為や学校教職員による休暇の不正取得や旅費の不正受給等により、懲戒処分件数（※2）は46件と、令和3年度の17件から29件の増加となり、依然として不祥事がなくなる状況には至っていないことから、更なる職員の公務員倫理や服務規律に関する意識の向上に向けた取組を進める必要があります。						(R05 (2023)) ・学校教職員による出退勤未登録や旅費の不正受給により、懲戒処分件数（※2）は88件と令和4年度の46件から42件の増加となり、公務員としての基本的な服務上のルールが徹底されていない状況があり、依然として不祥事がなくなる状況には至っていないことから、更なる職員の公務員倫理や服務規律に関する意識の向上に向けた取組を進める必要があります。 (R06 (2024)) ・令和6年度の懲戒処分件数（※2）は14件と、令和5年度の88件に対して大きく減少しているものの、金銭の着服などが発生しており、更なる職員の公務員倫理や服務規律に関する意識の向上に向けた取組を進める必要があります。 (R07 (2025)) ・令和7年度の懲戒処分件数（※2）は18件と、令和6年度の14件に対して増加していること、依然として金銭の着服などが発生していることなどから、更なる職員の公務員倫理や服務規律に関する意識の向上に向けた取組を進める必要があります。					
							※1：令和3年度：192件（31.0%）、令和4年度：283件（43.2%）、令和5年度：458件（52.5%）、令和6年度：402件（46.3%）、令和7年度：323件（36.8%） ※2：全任命権者の合計値					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)				・市長通達の発出や各種研修などの各種取組により、「市働き方についてのアンケート調査」における管理職のマネジメントの実施状況について、公平・公正な業務執行に向けた組織の意識向上に取り組んでいると思う職員の割合が質問項目中で令和5（2023）年度には最も高くなるなど、職員の公務員倫理や服務規律に関する意識の向上につながったため。 ・一方で、上下水道局の物品購入における不正行為（R04）や学校教職員による旅費や休暇の不正取得（R05）等により、懲戒処分件数が大幅に増加し、また、令和6（2024）年度、令和7（2025）年度は令和5（2023）年度に比して大きく減少したものの、依然として不祥事がなくなる状況には至っていないことから、更なる職員の公務員倫理や服務規律に関する意識の向上に向けた取組を進める必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等												
内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	Ⅲ	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・不祥事の防止に向けては粘り強く取り組む必要があることから、市長通達の発出による注意喚起や自主考査、サービスチェックシートによる自己点検を実施します。 ・監察指導による不祥事防止の取組状況の調査、是正指導を実施します。 ・職員の規範意識向上のため、階層別研修の全階層において公務員倫理研修を実施します。 ・全局区における管理職を対象とした不祥事防止研修を行うとともに、非管理職を対象とした不祥事防止研修を実施し、管理監督者及び職員の意識向上に向けた取組を推進します。 ・不祥事を未然に防止するため、引き続き、第4期プログラムにおいて直近の不祥事事案や対策等を踏まえた市長通達、研修、自主考査、サービスチェックシートを活用し職員の意識醸成に向けた取組を実施します。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名						所管					
取組4（3）職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上		4・適正な会計事務の執行に向けた人材育成						会計室					
関連する 事務事業	事務事業コード		事務事業名										
	81104130		会計管理・審査事務										
現 状 【課題認識】		・毎年度、会計事務担当職員などに各種研修を行い、また、内部統制制度導入に伴うリスクチェック等の取組を実施しておりますが、職員の知識不足等の要因による事務ミスはなかなかなくならない状況となっており、研修の必要性が高まっていると認識しています。											
（4年間の） 取組の方向性		・支払審査担当職員の能力向上を図り、会計事務についての指導、相談をより適切にできるようにします。また、庁内職員の会計事務の適正な執行のため、効果的な研修を積極的に実施していきます。											
（4年間の） 具体的な 取組内容		【R04（2022）～R07（2025）】 ・システム操作研修（会計事務初任者対象） ・会計事務研修（会計事務初任者対象） ・審査出納員研修（各局区支払審査担当職員対象） ・コンプライアンス研修（中堅職員対象） ・各研修後に復習の場としてテストを実施											
確保を想定 する経営資源		区分											
		ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（4年間の） 到達目標		・研修の充実・継続実施と職員の会計事務の習熟度向上											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・源泉徴収事務研修（源泉徴収事務担当者対象） ・会計事務研修（会計事務初任者対象） ・審査出納員研修（各局区支払審査担当職員対象） ・コンプライアンス研修（中堅職員対象） ※上記集合研修後に復習の場としてテストを実施 ・システム操作研修（会計事務初任者対象） ・会計事務eラーニング研修 ・会計事務検査の指導事例や事務事故に至った事例又は事務事故を未然に防止した事例を踏まえた再発防止策について、研修に反映し注意喚起を実施 【R05（2023）】 ・各種集合研修について、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、引き続き感染症防止対策を講じた上で、実施するとともに、監査等の状況に応じて各局庶務担当課と調整して局内研修の中で随時実施するなど、会計事務の適正執行やコンプライアンス意識の向上を図る機会の増加 【R06（2024）】 ・各種集合研修について新たに研修当日の動画配信を実施するとともに、監査等の状況に応じて各局庶務担当課と調整して局内研修の中で随時実施するなど、会計事務の適正執行やコンプライアンス意識の向上を図る機会の増加 【R07（2025）】 ・各種集合研修について引き続き研修当日の動画配信を実施するとともに、監査等の状況に応じて各局庶務担当課と調整して局内研修の中で随時実施するなど、会計事務の適正執行やコンプライアンス意識の向上を図る機会の増加		
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）	
	—	あり：○ なし：—	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	システム操作研修参加者数	目標		130	136	142	148	人	
		説明 各年度に実施した、システム操作研修に出席した受講者数（単年度）	実績	124	126	136	132	146		
	2	会計事務研修参加者数	目標		279	292	305	319	人	
		説明 各年度に実施した、会計事務研修に出席した受講者数（単年度）	実績	189	176	179	194	219		
	3	審査事務担当者研修※参加者数	目標		24	25	26	27	人	
		説明 各年度に実施した、審査出納員研修に出席した受講者数（単年度） ※R6から名称変更	実績	23	21	24	42	37		
	4	コンプライアンス研修参加者数	目標		95	100	104	109	人	
		説明 各年度に実施した、コンプライアンス研修に出席した受講者数（単年度）	実績	14	55	99	112	83		
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
説明			実績							
【R04（2022）～R07（2025）】 ・集合研修を次のとおり実施しました。 ※＜研修名＞実施年度、開催数、参加者数、達成度アンケート（５段階） ＜システム操作研修＞令和４・５年度、計17回、計262人、評価4.4以上 令和６・７年度、計13回、計278人、評価4.4以上 ＜源泉徴収事務研修＞令和４・５年度、計２回、計58人、評価4.4以上 令和６・７年度、計２回、対面計37人・動画38人、評価4.1以上 ＜会計事務研修＞令和４・５年度、計６回、計355人、評価4.3以上 令和６・７年度、計４回、対面292人・動画121人、評価4.3以上 ＜審査事務担当者研修＞令和４・５年度、計２回、計45人、評価4.2以上 令和６・７年度、計２回、対面36人・動画43人、評価4.1以上 ＜コンプライアンス研修＞令和４・５年度、計２回、154人、評価4.3以上 令和６・７年度、計２回、対面116人・動画79人、評価4.4以上 ・システム操作研修について、令和６年度は、業務都合等による参加辞退や欠席が例年よりも多かったことから前年度実績を下回り、活動指標を達成できませんでした。 ・会計事務研修について、令和４年度は、新型コロナ感染防止対策の影響で会場変更により参加者募集人数を減らす必要があったこと、令和５年度は、募集人数の制限は解除し、令和６、７年度は、新たに当日の動画配信も実施したものの、他の研修と比べて長時間となることから、受講希望者が想定を大きく下回り、活動指標を達成できませんでした。 ・審査事務担当研修について、令和４年度と令和５年度は各局区の支払審査担当者に限定していたため活動指標を達成できませんでしたが、令和６、７年度は所属で承認を行う係長以上の職員まで対象を広げたことから活動目標を大きく上回りました。 ・コンプライアンス研修について、令和４年度は、新型コロナ感染症防止に配慮して参加者の募集人数を抑えたことに加えて実務的な内容ではないことから、受講希望者が想定を大きく下回りました。令和５年度は、事務事故の発生を踏まえた局内の参加奨励により、受講希望者が前年度より大幅に増加し、令和６年度も引続き各局に参加奨励するとともに動画配信を開始したことから活動指標を達成しましたが、令和７年度は、参加予定者の繁忙などによる業務都合により辞退や欠席が多かったことから活動指標を達成できませんでした。 ・上記研修のほか、会計事務の実地検査（令和４年度:60箇所、令和５年度:50箇所、令和６年度:46箇所、令和７年度:47箇所）で、検査項目に関する指導のほか、会計事務に関する相談への助言や指導を行いました。また、総務企画局の各局管理職向けの不祥事防止研修と連携し、財務文書を決裁する場合の留意点についての説明等を令和４年度は22局、令和５年度は24局、令和６、７年度は26局で実施しました。 ・職場で会計事務について研修ができるようeラーニング研修コンテンツを更新しました。 ・会計事務研修、審査事務担当者研修、コンプライアンス研修では、会計事務に関する検査で指摘した事務ミス事例等を説明し注意喚起を行いました。										
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分 1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果指標	1	会計事務習熟度テストの正答率	目標		80以上	80以上	80以上	80以上	%
	説明	各種研修後に受講者に対し実施する研修内容の習熟度をはかるテストの正答率（単年度）	実績	—	84	84	84	83	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度
1			目標						
	説明		実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・研修後に実施する習熟度テストの正答率について、令和4 (2022) 年度は研修全体で84% (源泉徴収事務研修 86%、会計事務研修 86%、審査出納員研修 81%、コンプライアンス研修 83%)、令和5 (2023) 年度は研修全体で84% (源泉徴収事務研修 90%、会計事務研修 80%、審査出納員研修 86%、コンプライアンス研修 78%)、令和6 (2024) 年度は研修全体で84% (源泉徴収事務研修 79%、会計事務研修 83%、審査事務担当者研修 92%、コンプライアンス研修 83%)、令和7 (2025) 年度は研修全体で83% (源泉徴収事務研修 85%、会計事務研修 83%、審査事務担当者研修 82%、コンプライアンス研修 83%) となり、4年連続で成果指標の目標80%を超えました。また、研修参加者から提出された研修達成度アンケートでは4年連続5段階評価で4を超えました。各研修は職員の会計事務の知識習得とコンプライアンス意識の向上に貢献しました。 ・会計事務研修については、令和4 (2022) 年度は新型コロナ感染防止対策の影響で参加者募集人数を減らす必要があったこと、令和5 (2023) 年度は感染症防止対策としての募集人数の制限は解除し、令和6 (2024) 年度及び令和7 (2025) 年度は新たに当日の動画配信も実施したものの、他の研修と比べて長時間となるため受講希望者が想定を大きく下回り、4年連続で活動指標の目標としていた参加者数に満たなかったことから、会計事務の適正執行やコンプライアンス意識の向上を図る機会を増やしていく点で課題が残りました。今後、更なる各局区等への参加奨励を行うとともに動画の活用など効果的な研修手法の見直しを行い、研修を受講しやすい環境を作っていく必要があります。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」以外の場合) Y2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 :「3」の場合)				・研修の成果指標である習熟度テスト正答率80%を達成したため。 ・研修当日の動画配信を実施したことから、令和6 (2024) 年度及び令和7 (2025) 年度は令和5 (2023) 年度以前より参加者数を概ね増せたものの、一部研修において目標の参加者数に達せず、会計事務にかかる意識向上の機会創出に課題があることから、動画の活用など効果的な研修手法の見直しや更なる各局区等への参加奨励を実施していく必要があるため。						
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	
	III	方向性の具体的内容
	I. 計画期間中の目標達成により、第 3 期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第 4 期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第 4 期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止	・会計事務の適正執行やコンプライアンス意識の向上を図る機会を増やすため、動画の更なる活用や、監査等の状況に応じた各局への出前研修の積極的な実施を行ってきましたが、会計事務の適正な執行や研修への参加誘導に課題があるため、引き続き、第 4 期プログラムにおいて、研修内容の充実を図るとともに実施手法の見直し等に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名				所管					
取組4（３）職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上				5・財務事務執行等の改善に向けた取組の強化				監査事務局					
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名									
	82102040	82102050		財務監査 工事監査									
現 状 【課題認識】	・法律に基づき監査等を実施し、結果について、事例研修会や意見交換会の開催などを通じて財務事務に従事する職員へ説明することにより、事務処理の改善、内部統制の向上等に努めていますが、遡及起案や備品の管理など、従来からの指摘事例が繰り返し発生している状況にあります。 ・また、公営企業会計等の財務事務等においては、公認会計士の知見を活用するとともに、公認会計士との討議を通じて監査事務局職員の能力向上に努めています。 ・今後も、財務・経営に関する事務が適正かつ効率的に行われるよう、職員への支援を行っていく必要があります。												
（４年間の） 取組の方向性	・監査結果を踏まえ、「事例・解説集」の改訂を行うとともに、研修会や意見交換会を開催するなど、監査結果を活用した各局区等における業務改善の取組への支援を進めるとともに、監査事務局職員の出前講座の活用等について、改めて周知します。 ・また、監査事務局職員については、「事例・解説集」改訂の過程や、研修での講師経験、監査対象局の技術監理担当職員等との意見交換等を通じて知識の定着を図るとともに、監査等の実施に必要な能力や専門性の向上を主眼とした職員の育成に努めます。												
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・監査結果を踏まえ、「事例・解説集」の改訂や、「事例・解説集」をテキストにした研修会（事例研修会）を実施 ・時間や場所にとらわれない受講を可能とすることで利便性を向上し、受講者の増加を図るため、eラーニングを活用した研修を実施 ・再発防止の観点から、監査等で判明した不適正事例について、これまでの監査事例を踏まえ、所管課の原因究明と再発防止策に係る支援を実施 ・各局区等の取組を支援し、事務処理の改善等に貢献するため、出前講座を実施 ・工事監査の結果を市役所内部に周知し理解を深めるため、監査の実施により把握した課題等を庁内イントラネットへ掲載するとともに、意見交換会を開催し、工事に関する課題や情報を共有 ・公認会計士との対話や、研修等の講師経験を通じて、監査事務局職員の能力・専門性の向上に向けた取組を推進												
確保を想定 する経営資源	区分												
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－	
（４年間の） 到達目標	・事務処理ミス、法令違反等の未然防止や事務改善に向けた取組が効果的に実施され、財務・経営に関する事務が適正かつ効果的に行われている状態												

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・監査結果を踏まえ、「事例・解説集」の改訂や、「事例・解説集」をテキストにした研修会（事例研修会）を実施 ・時間や場所にとらわれない受講を可能とすることで利便性を向上し、受講者の増加を図るため、eラーニングを活用した研修を実施 ・再発防止の観点から、監査等で判明した不適正事例について、これまでの監査事例を踏まえ、所管課の原因究明と再発防止策に係る支援を実施 ・各局区等の取組を支援し、事務処理の改善等に貢献するため、出前講座を実施 ・工事監査の結果を市役所内部に周知し理解を深めるため、監査の実施により把握した課題等を庁内イントラネットへ掲載するとともに、意見交換会を開催し、工事に関する課題や情報を共有 ・公認会計士との対話や、研修等の講師経験を通じて、監査事務局職員の能力・専門性の向上に向けた取組を推進											
状況変化等による取組の変更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）										
	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した活動指標（事例研修会の実施回数）については、令和4（2022）年度に予定を前倒して実施したことで令和6（2024）年度の目標回数に達したことから、令和4（2022）年度実績値を基準値として令和5（2023）年度の目標値を上方修正します。									

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	事例研修会の実施回数	目標		1以上	2以上 (1以上)	2以上	2以上	回
		説明 事例研修会を実施した回数（単年度） ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	1	2	2	2	2	
	2	eラーニングを活用した研修の実施回数	目標		2以上	2以上	3以上	3以上	回
		説明 eラーニングを活用した研修を実施した回数（単年度）	実績	2	2	2	3	3	
	3	出前講座の実施回数	目標		6以上	7以上	8以上	9以上	回
		説明 各局区等に応じて個別・具体的なテーマ設定をした出前講座を実施した回数 （単年度）	実績	5	14	9	8	16	
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1			目標						
	説明		実績						
(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・毎年度「事例・解説集」を改訂し、当年度に実施した監査の指摘事例を反映させ、事例の追加などを行い、次年度の出前講座、事例研修会、eラーニング資料に反映させるとともに、事例研修会及びeラーニング資料については、過年度の受講者アンケートで寄せられた意見を反映させました。 ・工事監査の結果を市役所内部に周知し理解を深めるため、監査の実施により把握した課題等を庁内イントラネットへ掲載するとともに、意見交換会（令和4（2022）年度から令和6（2024）年度は年2回、令和7（2025）年度は年1回）を開催し、工事に関する課題や情報共有を通じて、技術的な視点から原因究明と再発防止策に係る支援を行いました。 ・公認会計士との対話（令和4（2022）年度は講習会年2回、令和5（2023）年度は講習会年2回、研修形式年1回、令和6（2024）年度は講習会年2回、研修形式年1回、令和7（2025）年度は講習会年2回、研修形式年1回）や、研修等の講師経験（令和4（2022）年度は階層別研修・出前講座等計20回、令和5（2023）年度は階層別研修・出前講座等15回、令和6（2024）年度は階層別研修・出前講座等13回、令和7（2025）年度は階層別研修・出前講座等21回）を実施しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度		区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
2		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	研修達成度（受講者アンケート）		ヒト	目標		95以上	96以上	97以上	98以上	%
		説明	研修受講後のアンケートにおいて「事務処理ミス、法令違反等の未然防止や事務改善に向けて取り組む「きっかけ」となった」と回答した受講者の割合（単年度）		実績	94	96	98	98	97	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
		説明			実績						

評価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・毎年度「事例・解説集」を改訂し、当年度に実施した監査の指摘事例や受講者アンケートで寄せられた意見を次年度の研修内容や資料に反映させたことで、成果指標である研修達成度（受講者アンケート）は、令和4（2022）年度は96%、令和5（2023）年度は98%、令和6（2024）年度は98%、令和7（2025）年度は97%となり、令和7（2025）年度は目標に届かなかったものの各年度とも高い水準となりました。一方で、遡及起案や備品の管理など、従来からの事例が繰り返し発生している状況であることから、事務ミスの未然防止などの事務執行の改善に向けて取り組む必要があります。 ・令和4（2022）年度は、出前講座を14回実施、事例研修会に69名、意見交換会に20名の受講・参加、令和5（2023）年度は、出前講座を9回実施、事例研修会に81名、意見交換会に30名の受講・参加、令和6（2024）年度は、出前講座を8回実施、事例研修会に96名、意見交換会に27名の受講・参加、令和7（2025）年度は、出前講座を16回実施、事例研修会に97名、意見交換会に10名（工事監査）の受講・参加があり、財務事務に従事する職員の知識向上に寄与するとともに、講師経験等を通じて監査事務局職員の専門性の向上につながりました。 ・取組の効果を示すために参考となる数値として、監査結果の指摘件数があります。定期（財務・工事）監査の指摘件数は、令和4（2022）年度は61件（財務43件・工事18件）、令和5（2023）年度は53件（財務35件・工事18件）、令和6（2024）年度は43件（財務35件、工事8件）、令和7（2025）年度は62件（財務55件、工事7件）となっています。											
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C	A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）				・「事例・解説集」は当年度に実施した監査の指摘事例等を反映するよう改訂し、成果指標である研修達成度（受講者アンケート）は各年度とも高い水準となったものの、遡及起案や備品の管理など、従来からの事例が繰り返し発生している状況であることから、事務ミスの未然防止などの事務執行の改善に向けて職員への更なる意識啓発に取り組む必要があるため。 ・出前講座や研修会等を開催し、財務事務に従事する職員の知識向上に寄与するとともに、講師経験等を通じて監査事務局職員の専門性の向上につながったため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改 善（Action）【実施結果（Do）及び評価（Check）に基づく次年度以降の取組の方向性】		
今後の取組の 方向性	区分	方向性の具体的内容
	Ⅲ Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、 第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成 したが、第4期プログラムでも 取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成して いないため、第4期プログラム でも取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	・事務ミスの未然防止などの事務執行の改善に向けては、各局区等の職員に監査結果をより深く理解してもらい、不適正な事務処理の再発防止につなげてもらうことが有効と考えられることから、より一層各局区等の職員に監査結果を活用してもらえよう、監査結果を反映した事例・解説集の改訂や事例研修会、eラーニング活用を進めます。また、各局区等の職員による監査結果の活用を通じた事務執行の改善を支援するため、監査事務局職員による出前講座を各局区等の希望に応じた内容により実施します。 ・監査事務局職員について、より実務的な研修を実施するなど、監査等の実施に必要な能力や専門性の向上を主眼とした人材育成に努めます。 ・事務ミスの未然防止などの事務執行の改善については、従来からの指摘事例がなくなるなど課題があるため、引き続き、第4期プログラムにおいて、財務・経営に関する事務が適正かつ効果的に行われるよう職員への支援に取り組みます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目				No.・課題名						所管	
取組 4（４） 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり				1・職員個々の状況に応じた働く環境の整備						総務企画局	
関連する 事務事業	事務事業コード			事務事業名							
	81108010			人事管理事務							
現 状 【課題認識】	・障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合い、活躍する社会の実現には、引き続き、障害者雇用の促進、障害者の職域の拡大に取り組み、職場風土を醸成していく必要があります。 ・令和２（2020）年に時差勤務制度を導入したところですが、職員個々の事情に応じた勤務時間の選択肢を更に広げることによって、より働きやすい職場環境とするために、引き続き柔軟な勤務時間制度の検討に取り組んでいく必要があります。 ・さまざまな事情を抱えた職員も含め全ての職員がやりがいを持ち、主体的に取り組み、活躍できる職場づくりに向けて、多様な働き方への理解の浸透を目的とした管理職向けセミナーを開催しています。引き続き多様な人材が活躍する職場づくりのより一層の推進に向けて取り組んでいく必要があります。 ・セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント等、様々なハラスメント対策に取り組み、職員が互いの人格を尊重し、相互の信頼の下にその能力を十分発揮できる職場環境づくりに取り組んでいく必要があります。										
（４年間の） 取組の方向性	・障害特性に配慮した人事配置や障害者である職員間の交流の場を設定する等、障害者雇用の拡大に向け、働きやすい職場環境づくりを推進します。 ・多様な働き方への理解を浸透させることで、さまざまな事情を抱えた職員が働きやすい職場の意識醸成に取り組みます。 ・職員個々の事情に応じた多様な働き方を推進する観点から、柔軟な勤務時間制度について検討を進めます。 ・ハラスメント対策について、啓発に取り組むとともに、様々な機会を捉え、相談方法や相談先の周知徹底を図ります。										
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・配慮事項情報シートを活用した合理的配慮や経験交流会等を通じた職場環境づくり ・多様な働き方への理解の浸透を目的としたセミナー等の実施 ・ハラスメント防止に向けたパンフレット配布や研修実施及び相談窓口の継続 【R04（2022）】 ・障害者雇用の拡大に向けたワークステーション機能の導入の検討 【R04（2022）～R06（2024）】 ・フレックスタイム制等の柔軟な勤務時間制度の導入についての検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・新本庁舎へのワークステーション機能の導入による障害者雇用の拡大の推進										
確保を想定 する経営資源	区分										
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他
（４年間の） 到達目標	・「集中型就労（ワークステーション）」と「配置型就労（各局区）」の両輪で障害者雇用を拡大していき、障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合う職場環境づくりの実現 ・柔軟な勤務時間制度を導入し勤務時間の選択肢を広げることで、効率的な業務配分に基づく労働生産性の向上を図るとともに、職員がより働きやすい職場環境づくりの実現 ・ハラスメントについて、より一層、職員が相談しやすい風土の醸成										

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・第1期障害者活躍推進計画における取組の成果や課題を踏まえて改定した第2期障害者活躍推進計画に基づく、障害特性への理解促進、職務メニュー等の多様化、職員や職場へのサポートの充実 ・配慮事項情報シートを活用した合理的配慮や経験交流会等を通じた職場環境づくり ・多様な働き方への理解の浸透を目的としたセミナー等の実施 ・ハラスメント防止に向けたパンフレット配布や研修実施及び相談窓口の継続		
	【R04（2022）】 ・障害者雇用の拡大に向けたワークステーション機能の導入の検討・試行実施 【R04（2022）～R06（2024）】 ・フレックスタイム制等の柔軟な勤務時間制度の導入についての検討 【R05（2023）～R07（2025）】 ・新本庁舎へのワークステーション設置による障害者雇用の拡大の推進 【R07（2025）】 ・ワークステーションサブ拠点設置による障害者雇用の拡大の推進		
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：－	

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動指標	1	目標						
	説明	実績						
計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	目標							
	説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】		【R04（2022）～R07（2025）】 ・障害のある会計年度任用職員の職務内容の共有に向け、業務を紹介するホームページを作成するとともに、X（旧Twitter）を用いて、そのホームページや市の採用選考などについて継続的な発信を行うとともに、令和5年度からは支援機関向けの業務説明会を開催するなど、新たな広報の取組を行いました。 ・障害者雇用について、就業員や配置職場の同僚・上司（サポート職員）を対象とした経験交流会（令和4年度から各年度3回）を開催し、業務の進め方などについて情報共有を図ったほか、障害者雇用支援員のさらなる能力の向上のため、令和4年度においては各就労援助センターと、令和5年度からはそれに加えて支援機関と連携し、事例検討会などを含めた交流会（各年度1回）を開催し、令和6年度からは正規職員を対象とした交流会（各年度1回）を開催しました。また、合格者には勤務開始までに「自己紹介シート」などを作成してもらい、職場内周知を行うなど、合理的配慮の取組を実施しました。 ・障害特性に応じた業務とのマッチングや勤務時間の設定をより柔軟に行うため、週20時間未満勤務の短時間雇用を推進し、令和4年度は4名の、令和5年度は6名の、令和6年度は1名の就業員を新たに雇用しました。 ・多様な働き方への理解の浸透のため、令和4年度は2月に「障害者が働きがいのある環境づくり」をテーマに、令和5年度は1月に「テレワークの必要性和マネジメント」をテーマに、令和6年度は1月に「障害者雇用を進めていくためには」をテーマに、令和7年度は1月に「コミュニケーションツールを活用したマネジメント」をテーマに管理職セミナーを実施しました。 ・管理職を対象にハラスメント防止対策研修を実施しました（令和4年度：11月、令和5年度：11月、令和6年度：10月、令和7年度：11月）。相談窓口については、相手の事情に寄り添い丁寧に対応しました。 【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・集中型就労（ワークステーション）では、令和4年度から庁内便の配達業務や古紙回収業務、物品補充業務等のため、障害者就業員を令和4年度の業務試行実施時の6名から、令和4年度中に18名、令和5年度の本庁舎移転に合わせ24名、令和6年度の第3庁舎移転局を対象とした業務集約に合わせ定員の32名、令和7年度のワークステーションみなみオフィス（南庁舎）の設置により41名に順次増員し、障害者雇用を拡大しました。 ・令和4年度は国や他都市のフレックスタイム制度について調査・研究し、本市に適したフレックスタイム制度の柔軟な勤務時間に関する課題について、庁内のワーキンググループでの議論を踏まえ、検討を行いました。また、令和5年度は更なる柔軟な勤務時間制度の導入に向け、現在導入している時差勤務について、区役所や出先機関での時差勤務の取得に関する課題の把握を行うとともに、制度拡大や課題について検討を行いました。令和6年度は、「小1の壁」に対応し、職員の仕事と子育ての両立を支援するため、子育て部分休暇制度の導入等を行いました。また、職員の確実な休憩時間の確保等を目的とするランチタイムシフトについて、試行実施を踏まえ、本格実施しました。 【R04（2022）】 ・ハラスメント対策について、不妊治療に関する休暇の新設に伴い、要綱とパンフレットにおける妊娠、出産等に関するハラスメントの定義を改めるとともに、パワーハラスメントの定義についても、いわゆるカスタマーハラスメント等の職員以外の者からの行為も適用できる規定に改め、周知しました。 【R07（2025）】 ・カスタマーハラスメントの防止と適切な対応を図るため、「川崎市職員に対するカスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	2	区分		内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）				
		1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった		実施結果（Do）に 影響を及ぼした 状況変化等				

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
	1	障害者実雇用率	ヒト	目標		3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0以上	%	
		説明		障害者実雇用率（障害者数/算定の基礎となる職員数（総職員に占める除外職員の割合に応じた除外率を総職員数に乘じ、総職員数から控除した職員）×100%）	実績	2.66	2.68	2.84	2.98		2.54
	2	職員アンケート「働き方に関する満足感」	ヒト	目標		80以上	80以上	80以上	80以上	%	
		説明		職員に対する「働き方についてのアンケート調査」（無作為抽出3,000人）で、川崎市職員として今の働き方に「満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答した職員の割合（単年度）	実績	79.2	73.1	73.3	69.2		74.3
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
説明			実績								

評 価（Check） 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 （R04（2022）～R07（2025）） ・成果指標である「障害者実雇用率」について、令和４年６月１日時点で2.68%、令和５年６月１日時点で2.84%、令和６年６月１日時点で2.98%と毎年着実に上昇し、法定雇用率を達成してきました。しかし、令和７年６月１日時点では、障害者実雇用率を算定する際の母数から一定割合を控除する「除外率」が10ポイント引き下げられたため、障害者実雇用率が2.54%となり、法定雇用率を下回りました。今後、法定雇用率達成に向けた障害者雇用の拡大を図るとともに、採用した障害者各自の特性に応じたマッチング等の更なる取組を進める必要があります。なお、障害特性に配慮した人事配置や障害者である職員間の交流の場を設定する等、障害者雇用の拡大に向け、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、令和４年度は15名、令和５年度は12名、令和６年度は14名、令和７年度は13名の障害のある会計年度任用職員を各局区へ新たに配置しました。 ・集中型就労（ワークステーション）では、障害者雇用を６名から、令和４年度は18名、令和５年度は24名、令和６年度は32名、令和７年度は41名まで拡大し、障害者雇用率の維持・向上や多様な人材が混ざり合う職場環境づくりに寄与はしたものの、勤怠の安定などの課題については引き続き検討する必要があります。						【ヒトの効果】(続き) ・多様な働き方への理解の浸透のため実施した管理職セミナーについて、「障害者が働きがいのもてる環境づくり」をテーマにした令和４年度は参加者の78%が、「テレワークの必要性和マネジメント」をテーマにした令和５年度は87%が、「障害者雇用を進めていくためには」をテーマにした令和６年度は77%が、「コミュニケーションツールを活用したマネジメント」をテーマにした令和７年度は80%がそれぞれマネジメントに有効であったと答え、さまざまな事情を抱えた職員が働きやすい職場環境づくりに寄与しました。 ・成果指標である「職員アンケート「働き方に関する満足感」」について、「仕事とプライベートのバランスがとれていないから」等の理由により、令和４年度は73.1%、令和５年度は73.3%、令和６年度は69.2%、令和７年度は74.3%と、４年連続で目標を達成できなかったことから、多様な働き方への理解促進等、職員が働きやすい職場づくりに向けた更なる取組を進める必要があります。 ・ハラスメント対策について、令和４年度に要綱とパンフレットにおけるハラスメントの定義を不妊治療に関する制度も適用できる規定に改め、周知しました。また、令和７年度に「川崎市職員に対するカスターハラスメント対策基本方針」を策定しました。併せて、令和５年度から令和７年度も引き続き相談窓口やハラスメントに関する情勢等についても周知し、研修等を実施したことにより、職員が相談しやすい職場風土づくりに寄与しました。					
事務事業等 への貢献度	区分					区分選択の理由						
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合） Y 2.効果が発現していない （実施結果（Do）の評価：「3」の場合）					・障害者の雇用人数は上昇しているものの、受け入れ態勢の整備や除外率引き下げの影響などから、成果指標である「障害者実雇用率」や第２期障害者活躍推進計画に定める目標は４年連続で達成できなかったことから、障害者雇用の拡大や採用した障害者各自の特性に応じたマッチング等の更なる取組を進める必要があるため。 ・「働き方についてのアンケート調査」における「働き方に関する満足感」について、４年連続で目標を達成できなかったことから、多様な働き方への理解促進等、職員が働きやすい職場づくりに向けた更なる取組を進める必要があるため。						
評価（Check） に影響を及ぼした 状況変化等	内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）											

改善 (Action)	【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】
今後の取組の 方向性	区分
	方向性の具体的内容
	III I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止
	・障害者実雇用の拡大に課題があることから、引き続き第4期プログラムにおいて職域の拡大やキャリアパスの形成支援等により障害者雇用の更なる拡大に取り組みます。 ・配置型就労の拡大による障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合う職場環境づくりを推進します。 ・ワークステーション（集中型就労）の自主運営体制構築による運営安定化及びワークステーション体制をロールモデルとした出先機関や他の任命権者に対する横展開に向けた事業検討・実施に取り組みます。 ・配置型就労及び集中型就労の相互連携による柔軟な働き方の検討・実施に取り組みます。 ・本人・職場ともに安心して働けるよう、中堅以降の障害のある職員等に対する支援の拡充や、新たに障害者を受け入れる職場に対する事前ガイダンスの実施等に取り組みます。 ・ハラスメント対策について、引き続き、啓発に取り組むとともに、様々な機会を捉え、相談方法や相談先の周知徹底を図ります。 ・「職員の働き方に関する満足感」については、より詳細に職員の意識を把握できるよう、アンケート手法の見直し等を行うとともに、アンケート結果を踏まえた人事施策の検討を進めます。

令和4（2022）～7（2025）年度 各局（室・本部）・区等 取組評価シート

改革課題（当初設定）

改革項目		No.・課題名		所管								
取組４（４）職員の能力が十分に発揮できる環境づくり		２・女性活躍推進・次世代育成支援の推進		総務企画局								
関連する 事務事業	事務事業コード	事務事業名										
	81108010	人事管理事務										
現 状 【課題認識】	・性別・年齢を問わず働きやすい職場の実現に向け、能力・意欲・実績を踏まえた適材適所の人事管理に加え、早い段階から多様な職務経験を付与し職域の拡大を図るとともに、メンター制度等を通じた女性職員のキャリア形成支援や長時間勤務の是正等を引き続き行っていく必要があります。 ・全ての職員が、仕事と子育てをはじめとする生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）を確保するため、子育て支援を通じた多様な働き方の推進に取り組んできましたが、引き続き、男性職員の育児休業取得率や職員の年次休暇取得率の向上等に取り組んでいく必要があります。											
（４年間の） 取組の方向性	・女性職員が主体的に自らのキャリアを形成し、能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進します。 ・研修等により、育児や介護に関する休暇制度の理解促進・職場風土の醸成を推進します。											
（４年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・メンター制度等を通じた女性職員のキャリア形成支援の取組の実施 ・ワーク・ライフ・バランスデーの実施、業務改善、定時退庁等の実施や午後８時以降の時間外勤務の原則禁止 ・休暇取得予定表を用いた年次休暇の取得促進 ・男性職員の育児休業取得率の促進に向けた面談等の実施 ・制度周知と意識の醸成や管理職のマネジメント能力の向上に向けた研修等の実施											
確保を想定 する経営資源	区 分											
	ヒト	○	モノ	－	カネ	－	情報	－	時間	－	その他	－
（４年間の） 到達目標	・多様な視点を市の政策・施策に生かすための、女性職員の積極的な登用による女性管理職比率の上昇の実現 ・様々な事情により時間や働き方に制約がある職員等、誰もが働きやすい職場環境の実現											

計 画（Plan）

（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・メンター制度や女性管理職との意見交換等を通じた女性職員のキャリア形成支援の取組の実施 ・「川崎市特定事業主行動計画（令和4年度～令和7年度）」に基づき、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を目的として、管理職を対象とした研修に加え、課長補佐・係長級を対象とした研修を実施 ・「川崎市特定事業主行動計画（令和4年度～令和7年度）」に基づき、育児休業等の取得促進に向けた周知を図るため、各種会議等の機会を活用した意識啓発を実施 ・ワーク・ライフ・バランスデーの実施や庁内におけるイクボスアワードの開催 ・男性の育児休業取得促進を目的として、配偶者が出産を予定する男性職員に対して、「休暇・休業取得計画書」の作成・提出の周知 ・育児休業取得を希望している男性職員等が、育児や自身のキャリア形成について考えとともに、育児休業取得時の心構えや仕事と家庭の両立のノウハウについて学ぶことを目的としたセミナーの実施											
状況変化等による取組の変更など	有無		変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）									
	○	あり：○ なし：－	・計画策定当初に設定した、成果指標（男性職員の育児休業取得率）について、令和5（2023）年度に川崎市特定事業主行動計画を改定し、「市長事務部局等」と「それ以外の任命権者」それぞれの指標に分けて目標設定するとともに上方修正したことから、本計画の指標についても変更します。									

実施結果（Do）

活動指標	当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	説明							
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1		目標						
		説明	実績						
（活動指標以外の） 活動実績 【具体的な取組実績】	【R04（2022）～R07（2025）】 ・女性職員のキャリア形成支援に向け、職員が悩みや不安等を先輩職員に相談できるメンター制度に基づく取組や、女性職員を対象とした今後のキャリアプランについて意見交換等を行う研修のほか、管理職を対象として女性活躍推進に向けた研修を実施しました。 ・ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を目的に、管理職を対象とした研修（イクボス研修（R04：4回（12月）、R05：4回（8月）、R06：2回（7月）、R07：2回（1月））及び課長補佐・係長級を対象とした研修（フレイクボス研修（R04：4回（1月）、R05：2回（1月）、R07：4回（8月））を実施しました。 ・「川崎市特定事業主行動計画（令和4年度～令和7年度）」に基づき、育児休業等の取得促進に向け、庶務課長会議をはじめとする各種会議等の機会を活用し、妊娠・出産等を申し出た職員に対する面談の義務化や子育て応援ガイドブックによる制度等の周知を行い、職員に対する意識啓発を実施しました。 ・定時退庁等の実施や午後8時以降の時間外勤務の原則禁止に向けた庁内放送などによる周知のほか、年4回（R04：8月・11月・12月・1月、R05：8月・11月・12月・2月、R06：8月・11月・12月・1月、R07：8月・11月・12月・1月）ワーク・ライフ・バランスデーを実施しました。 ・年次休暇取得予定表を用いた、職員の年次休暇の計画的な取得について通知を用いて周知しました。			【R04（2022）～R07（2025）】(続き) ・イクボスを実践している管理職の中から、ロールモデルとなる職員を表彰するイクボスアワードを年1回開催（1月）しました。 ・男性の育児休業取得促進を目的として、男性職員向けの育児のための両立支援リーフレットの作成やパパの育児に関する休暇・休業計画書の提出等の取組を実施しました。 【R05（2023）】 ・育児休業取得を希望する職員を対象に、育児休業取得にあたっての心構えやメリットなどを伝える育児休業取得準備セミナーを開催（2月）しました。 【R06（2024）・R07（2025）】 ・育児休業取得準備セミナーについて、より効果的なものとするため、看護大学と連携し、外部講師による講義に加えて、授乳やおむつ替えなど実技面の講習を新たに加えた上で実施（R06：2月、R07:12月）しました。					
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 （Do）に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）					
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった							

評価（Check）

成果指標	当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1	管理職（課長級）に占める女性比率（翌年度4月1日時点）	ヒト	目標		30以上	30以上	30以上	30以上	%
		説明		意欲・能力のある女性職員の管理職への積極的な登用を図ることによる、管理職（課長級）に占める女性比率（単年度）	実績	24.5	25.0	25.9	25.8	
	2	男性職員の育児休業取得率	ヒト	目標		30以上	30以上	30以上	30以上	%
		説明		全ての職員が働きやすい環境で能力を発揮できる職場環境づくりの推進による、男性職員の育児休業の取得率（単年度）	実績	25.8	37.4	－	－	
	3	職員の年次休暇取得日数	ヒト	目標		16以上	16以上	16以上	16以上	日
		説明		全ての職員のワーク・ライフ・バランスの推進による、職員の年次休暇の取得日数（単年度）	実績	15.9	16.1	16.6	16.1	
	4	職員アンケート「働き方に関する満足感」	ヒト	目標		80以上	80以上	80以上	80以上	%
		説明		職員に対する「働き方についてのアンケート調査」（無作為抽出3,000人）で、川崎市職員として今の働き方に「満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答した職員の割合（単年度）	実績	79.2	73.1	73.3	69.2	
	5	年間480時間を超える時間外勤務者数	時間	目標		0	0	0	0	人
説明		長時間勤務の是正に向けた取組の結果、年間480時間を超える時間外勤務を行った職員数（単年度）		実績	618	619	553	596	648	
計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
1	男性職員の育児休業取得率（市長事務部局等）	ヒト	目標			85以上	85以上	85以上	%	
	説明		全ての職員が働きやすい環境で能力を発揮できる職場環境づくりの推進による、男性職員（市長事務部局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、議会局）の育児休業取得率（単年度、一週間以上の取得のみ） ※川崎市特定事業主行動計画改定（R05.10）に伴う指標変更	実績	－	－	77.4	93.2		91.2
2	男性職員の育児休業取得率（上記1以外の任命権者）	ヒト	目標			50以上	50以上	50以上	%	
	説明		全ての職員が働きやすい環境で能力を発揮できる職場環境づくりの推進による、男性職員（上下水道局、交通局、病院局、消防局、教育委員会）育児休業取得率（単年度） ※川崎市特定事業主行動計画改定（R05.10）に伴う指標変更	実績	－	－	49.0	60.8		71.1

評価 (Check) 続き

	区分											
	ヒト	△	モノ	ー	カネ	ー	情報	ー	時間	△	その他	ー
	区分選択の理由											
取組の 総体的効果	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・女性職員のキャリア形成のサポートの取組として、メンター制度に基づく取組や女性管理職等との意見交換を実施することなどにより、女性職員のキャリア形成支援に寄与するとともに、職員の能力・意欲・実績を踏まえ適材適所の人事配置を実施しましたが、成果指標である「管理職（課長級）に占める女性比率」は、令和4年4月1日時点の24.5%から、令和5年4月1日時点で25.0%、令和6年4月1日時点で25.9%、令和7年4月1日時点で25.8%、令和8年4月1日時点で26.0%と増加傾向であるものの、30%以上とする目標値を達成することはできませんでした。目標達成のためには、管理職候補となる課長補佐や係長級職員の女性比率を増加させていくことが重要であることから、女性職員のキャリア形成支援や新たな昇任制度の運用などの取組を進めることが必要です。 ・子育て支援等に係る制度利用の促進に向け、妊娠・出産等を申し出た職員に対する面談の義務化などによる育児に伴う休暇・休業を取得しやすい職場環境づくりやイクボス研修等による管理職の意識改革とマネジメント能力の強化等の取組を着実に進めたことで、成果指標である「男性職員の育児休業取得率」が令和3年度の25.8%から令和4年度は37.4%と11.6%上昇し、目標を達成しました。令和6年度は、令和5年度に新たに設定した指標において、市長事務部局等では93.2%、また、それ以外の任命においても60.8%となり、令和7年度も市長事務部局等では91.2%、それ以外の任命においても71.1%となり目標値を2年連続で達成することができました。今後も更なる取得率上昇に向け、引き続き子育て支援等に係る制度利用の促進や仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境づくりなどの取組を進める必要があります。						【ヒトの効果】（続き） ・仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境づくりとして、休暇取得予定表等を用いた年次休暇の計画的な取得促進や水曜日の定時退庁、午後8時以降の時間外勤務の原則禁止、ワーク・ライフ・バランス等を実施し、長時間勤務の是正に向けた取組を進めたことで、成果指標である「職員の年次休暇取得日数」が令和3年度の15.9日から、令和4年度は16.1日、令和5年度は16.6日、令和6年度は16.1日、令和7年度は16.3日と4年連続で目標を達成しました。 ・成果指標である「職員の働き方に関する満足感」について、令和3年度の79.2%から、令和4年度は73.1%、令和5年度は73.3%、令和6年度は69.2%、令和7年度は74.3%となり、計画期間中の目標達成には至りませんでした。 ・特定事業主行動計画に基づく、子育て支援等に係る制度利用の促進や仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境づくりの取組を更に推進していく必要があります。					
	【時間の効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・成果指標である「年間480時間を超える時間外勤務者数」について、令和4年度は619人、令和5年度は553人、令和6年度は596人、令和7年度は648人と4年連続で目標の達成には至りませんでした。令和4年度から人数が減少した要因として、令和4年度前半の新型コロナ対応等の業務集中傾向が、令和5年度は解消されたこと等が考えられますが、令和6年度以降は増加となり、令和6年度は個別の事業における繁忙等の状況が、令和7年度は複数回の選挙や国勢調査といった業務の繁忙等の状況が見られました。											
事務事業等 への貢献度	区分						区分選択の理由					
	C A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価：「3」の場合)						・年次休暇の計画的な取得促進及び妊娠・出産等を申し出た職員に対する面談の実施、管理職等の意識改革・マネジメント力の強化等に向けたイクボス研修の実施等により、成果指標である「職員の年次休暇取得日数」及び「男性職員の育児休業取得率（市長事務部局等及びそれ以外の任命権者）」について目標を達成したため。 ・一方で、女性職員のキャリア形成のサポートや育児に伴う休暇・休業を取得しやすい職場環境づくりの取組などを進めましたが、「管理職（課長級）に占める女性比率」や、「職員アンケートでの働き方に関する満足感」、「年間480時間を超える時間外勤務者数」については目標を下回ったことから、職員のキャリア形成支援や新たな昇任制度の運用のほか、特定事業主行動計画における子育て支援等に係る制度利用の促進やワーク・ライフ・バランスを実現できる働きやすい職場環境づくりの取組を更に推進する必要があるため。					
評価 (Check) に影響を及ぼした 状況変化等	内容 (評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載)											

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】

	区分		方向性の具体的内容
今後の取組の 方向性	Ⅲ	Ⅰ. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 Ⅱ. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅲ. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 Ⅳ. 状況の変化により取組を中止	・令和8 (2026) ～令和11 (2029) 年度を計画期間とする次期特定事業主行動計画において、取組の柱である「職員のキャリア形成・就労継続支援」「仕事へのやりがい・働き方に関する満足度の向上」「ワーク・ライフ・バランスを実現できる働きやすい職場環境づくり」を推進するため、引き続き第4期プログラムにおいても女性職員のキャリア形成や職員のワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた取組を推進していきます。 ・多様な視点を市の政策・施策に生かすためには、女性職員の積極的な登用により女性管理職比率を上昇させる必要があるため、メンター制度や研修等によるキャリア形成支援や新たな昇任制度の運用など、意欲をもち能力を生かして活躍できる取組を進めます。 ・「職員の働き方に関する満足感」については、より詳細に職員の意識を把握できるよう、アンケート手法の見直し等を行うとともに、アンケート結果を踏まえた人事施策の検討を進めます。 ・時間外勤務数の縮減については、年間480時間を超える時間外勤務者数ゼロを目指し、業務プロセス改革・デジタル技術の活用等による業務の簡素化・効率化の推進や意識改革のほか、長時間勤務の要因に応じた柔軟な人員配置、局のリーダーシップによる応援体制の構築、管理職のマネジメントに基づく業務平準化、適正な職員配置等による効率的な組織運営などに取り組みます。 ・誰もが働きやすい職場環境づくりの実現に向けて、育児や介護等に関する制度周知と意識の醸成、管理職等のマネジメント能力向上のための研修等の実施に取り組みます。

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
活動指標	1	ストレスチェックの受検率の向上	目標		94.3	94.6	94.8	95.0	%	
		説明	自身のストレスへの気づきを促し、セルフケアにつなげるとともに、集団分析結果の精度を高め、より効果的な職場環境改善を行うための、当該年度におけるストレスチェックの受検率（単年度）	実績	94.0	94.2	95.8	96.4		96.5
	2	新規採用職員面接の実施率の向上	目標		98.8	99.2	99.6	100	%	
		説明	新規採用職員のメンタルヘルス不調を早期に把握し、発症・重症化予防を図るための、年度末時点における新規採用職員面接の実施率（単年度）	実績	96.1	99.4	98.0	93.6		96.9
	3	復職者における個別支援計画の作成率の向上	目標		84.8	100 (89.9)	100 (95.0)	100	%	
		説明	復職者の再発予防を図るための、年度末時点における個別支援計画の作成率（単年度） ※括弧書きの目標値は変更前の数値	実績	96.0	100	100	100		100
	計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標			目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1			目標						
		説明		実績						
	(活動指標以外の) 活動実績 【具体的な取組実績】	【R04（2022）～R07（2025）】			【R05（2023）】					
・20代の職員のメンタルヘルス不調者の早期発見のため、新規採用職員及び20代異動者の面接を確実に実施し、結果を管理監督者へフィードバックするとともに、要支援者についてはフォローを実施しました。活動指標である「新規採用職員面接の実施率の向上」については、令和5年度は98.0%、令和6年度は93.6%、令和7年度は96.9%と目標達成できませんでした。実施できなかった職員は退職、長期療養入りしている職員等であることを踏まえ、そうした事案が極力発生しないよう、年度当初から1次予防対策を徹底していく必要があります。			・区役所職場等でのストレスチェックの集団分析結果を活用した取組をまとめ、職場単位で職場環境改善を実施するための手引書を作成しました。							
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	・ラインケア強化のため、新任課長及び係長を対象としたラインケア研修を年2回実施したほか、業務遂行上に課題がある職員への理解とその対応についての研修を実施しました（R04：89名、R05：54名、R06：41名、R07：36名受講）。			・R5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、職場の感染防止対策等の変更を踏まえ、メンタルヘルス対策の検討を行いました。						
	・ストレスチェック制度の周知を強化し、受検率の向上を図るとともに、集団分析結果を活用した職場単位での職場環境改善の取組が実施できるよう、産業保健スタッフや安全衛生担当者を対象としたファシリテーター養成研修を実施しました（R04：11名、R05：12名、R06：26名、R07：28名受講）。			・「川崎市職員メンタルヘルス対策第2次推進計画」の評価を実施した上で、関連計画との整合性を図るため、計画期間を2年延長し、定年引上げやワークスタイル変革、若年層等に対する取組を追加しました。						
	・近年増加している20代の職員のメンタルヘルス不調者の要因分析のため、復職者へのヒアリング及びアンケートを行い、復職後に継続勤務できるための要因について把握し、若年層の特徴や全世代に共通する課題が見えたため、具体的な対策を検討し、セルフケアの向上やラインケアの強化等の1次予防対策についても、「川崎市職員メンタルヘルス対策第2次推進計画」の取組に追加しました。			【R05（2023）・R06（2024）】						
	【R04（2022）】			・4つのケアの連携を強化し、再発予防を図るため、個別支援計画書の見直しを実施し、復職支援の手引書を改訂しました。R6年度から新たな復職支援を開始し、その効果測定と今後の復職支援のあり方の検討のために復職者等にアンケート調査を実施した結果、セルフケアの向上と職場環境調整に一定の効果があることがわかりました。						
	・新型コロナウイルス感染症による職員のメンタルヘルスへの影響について、ストレスチェック制度を活用した把握や分析等を実施し、各局安全衛生担当課にフィードバックしました。さらに、安全衛生委員会等を通じて管理監督者へ周知を図り、コロナ禍におけるセルフケア及びラインケアの必要性を啓発すると共に、ストレスチェックの集団分析結果等を通じた職場環境改善のより一層の推進を図る動機付けとなりました。			・新本庁舎整備を契機とするワークスタイル変革への対応のため、ストレスチェックを活用した職員のストレス状況の把握を実施し、R5、6年度の2か年の結果を集計し、各局に結果を通知しました。						
	・長期療養者の再発予防に向けて立案する個別支援計画書がより効果的なものとなるよう検討し、本人及び所属が試し出勤前に復職にあたっての目標や配慮事項を面談にて確認し設定できるよう所属意見欄を追加するなど、本人と所属、産業保健スタッフ間で継続的に共有できる形に変更しました。			【R05（2023）～R07（2025）】						
				・定年引上げに伴う高齢年齢層職員への対応として、モチベーション向上及び健康増進を目的に高齢年齢層職員対象の研修を実施しました（R05：46名、R06：49名、R07：48名受講）。また、R6年度から高齢年齢層職員を対象に巡回健康相談を実施しました。						
				【R06（2024）】						
				・自主検査やストレスチェック関連研修にて手引書を周知し、活用を促進するとともに、活用した職場の事例を収集し横展開しました。						
				・「川崎市職員メンタルヘルス対策第2次推進計画」について、評価指標及び取組の実績に基づき評価しました。						
				【R06（2024）・R07（2025）】						
				・若年層職員への具体的な取組として、多面的なラインケアの強化や相談窓口の周知の強化を実施しました。						
				【R07（2025）】						
				・「川崎市職員メンタルヘルス対策基本方針等検討部会」（年6回実施）を立ち上げ、若年層職員を対象としたセルフキャリアドックの結果等を活用し、「川崎市職員メンタルヘルス対策基本方針」の改定、及び「川崎市職員メンタルヘルス対策第1期実施計画」を策定しました。						
				・試し出勤については、復職支援の流れを見直し、計画に反映しました。						
活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分		実施結果 (Do) に 影響を及ぼした 状況変化等	内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）						
	2	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を達成できなかった								

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位	
成果指標	1	メンタルヘルス不調による長期療養者割合の減少		ヒト	目標		1.61 以下	1.61 以下	1.61 以下	1.61 以下	%
		説明	職員数（各年度の4月1日時点での市長事務部局の正規職員の数）に対する各年度の「精神及び行動の障害」による長期療養者の割合の推移をみると、市民サービスを安定的に提供可能な体制確保の効果を測るもの		実績	2.18	2.29	2.28	2.50	2.40	
	計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標			区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	1				目標						
説明					実績						

評価 (Check) 続き												
取組の 総体的効果	区分											
	ヒト	△	モノ	－	カネ	－	情報	○	時間	－	その他	－
	区分選択の理由											
	【ヒトの効果】 (R04 (2022) ～R07 (2025)) ・ラインケア強化などに向けた取組を実施した結果、ラインケア研修におけるアンケートの結果で「職場におけるメンタルヘルスの知識とラインケア」について全ての職員が「参考になった」と回答し、管理監督者等の育成に寄与しました。一方で、メンタルヘルス不調による長期療養者の割合は増加傾向であり、R 4 年度から R 7 年度までにおいても同様の傾向となった結果、成果指標である「メンタルヘルス不調による長期療養者割合の減少」については、R 3 年度の2.18 % から、R 4 年度は2.29%、R 5 年度は2.28%、令和 6 年度は2.50%、令和 7 年度は2.40%となり、4 年連続で目標達成できませんでした。 (R06 (2024) ・R07 (2025)) ・長期療養者が増加傾向にある若年職員への理解とその対応について学ぶ研修を新たに追加しました。受講者のアンケート結果で「若年層職員の職場不適応を防ぐ方法」については90%以上の職員が「理解できた」と回答し、管理監督者等の育成に寄与しました。 【情報の効果】 (R04 (2022)) ・長期療養者の増加の背景には、新型コロナウイルス感染症による職員のメンタルヘルスへの影響把握及び分析の結果から、業務量や内容、人とのコミュニケーションに影響を受けた職員の割合が 6 割を超え、多くの職員にストレスがかかる状況下であることが分かりました。 ・20代の職員のメンタルヘルス不調者の要因分析においては、R 4 年度においては、具体的な対策の検討までには至りませんでした。復職者及び管理監督者へのアンケート及びヒアリングから、詳細な状況が把握できたので、R 5 年度に具体的な対策の検討を行います。 ・20代の職員の復職者の状況把握により、職場の支援により継続的な就労が可能となっていることが見てきたことから、より一層のラインケアの強化や人材育成を含めた、異動等に伴う環境変化後も継続的な支援が可能となるような仕組みづくりが課題であることが分かりました。 (R05 (2023)) ・新本庁舎整備を契機とするワークスタイル変革への対応在宅勤務の 3 管理（作業管理、作業環境管理、健康管理）や、フリーアドレスへの理解度、不安、コミュニケーションに関する質問を追加し、分析した結果、在宅勤務者の 7 割以上が管理できていました。また、フリーアドレスの理解度が高く、環境変化への不安も高い結果となりました。これらを踏まえ、R 6 年度、R 7 年度において同様の調査を実施し、経年変化を把握した上で課題への対応策を検討します。						【情報の効果】（続き） ・R 3 年度、R 4 年度に実施した20代の職員のメンタルヘルス不調者の要因分析及び復職者の調査の結果、R元年度からR 3 年度の新規に長期療養者になった49名のうち、R 4 年12月末現在で復職46.9%、再療養10.2%、退職36.7%、療養継続6.1%でした。復職者の不調の要因は、職場環境、人間関係、本人の特性等による「職場不適応」であり、その要因の除去、緩和によって安定した就労が可能となることが分かりました。以上をふまえ、全職員を対象とした対策を強化すべき取組として「川崎市職員メンタルヘルス対策第 2 次推進計画」に追加しました。 (R06 (2024)) ・本庁舎整備を契機とするワークスタイル変革への対応のため、R 5 年度と比較可能な質問を設定し、分析をしました。その結果、在宅勤務は、実施率が 10%程度であり、本庁舎勤務者以外の職員も実施対象者であり、実施者の実態が今後も変化し続けることから、継続的な把握が必要であることがわかりました。今後の把握方法は、働き方・仕事の進め方改革担当と共に、3 管理について、ハード・ソフト面と比較できる調査を継続実施できるように検討します。グループアドレスは、本庁舎勤務者の80.7%が目的と運用ルールを理解している一方で、32.1%が変化に不安を感じていました。グループアドレスは所属によって運用ルールが異なることから、職場の実態と運用ルールの把握が必要であり、今後は在宅勤務と同様に調査の継続及び安全・衛生委員会単位で把握する方法について検討します。 (R07 (2025)) ・ストレスチェックを活用した、職員のエンゲージメント等に影響する職場要因を分析した結果、「安心して働ける職場」に必要なものは「『仕事の量・質』が適正であること」(37.8%)、「『同僚との人間関係』が良いこと」(28.7%)の順に高く、「いきいき働ける職場」に必要なものは「職員同士の円滑なコミュニケーション」(32.5%) が最多で、年代別では20代の職員は、心理的安全性やワークライフバランスをより重視していることが分かりました。 ・若年層の課題把握のためセルフキャリアドックを実施したところ、成長実感には「承認」「業務の見通し・スキル習得速度」「相談相手の存在」が影響していました。一方で、強い叱責や同調圧力、横のつながりの弱さなどにより、心理的・実務的サポートが不足している状況も明らかになりました。課題は「主体的行動・コミュニケーションの促進」や「キャリア対話を支える組織風土の不足」などであり、改善策として①心理的安全性の高い職場づくり、②横断的ピアサポート体制の強化、③業務負荷の可視化、④継続的キャリア面談制度、⑤管理職の育成スキル向上が提言されました。					
	区分											
区分選択の理由												
A.大きく貢献した B.貢献した C.貢献したが課題もあった D.課題があった X.測定できない Y 1.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」以外の場合) Y 2.効果が発現していない (実施結果 (Do) の評価 : 「3」の場合)						・メンタルヘルス不調による長期療養者の割合は増加傾向であり、成果目標である「メンタルヘルス不調による長期療養者割合の減少」は 4 年連続で目標達成できなかったため。 ・一方で、研修などを通じて、職務遂行上に課題がある職員や若年層職員への理解をもつ市職員の育成に寄与したとともに、新本庁舎整備を契機とするワークスタイル変革に伴うストレスチェックを活用した職員のストレス状況の把握によって今後解決すべき課題の把握や若年層職員に係る調査結果を踏まえ、長期療養に至る前の対策を強化するため、人事部門等で実施している取組との連携について検討し、対策を実施することができたため。						
内容（評価に影響を及ぼすような大きな状況変化等があった場合のみ記載）												
評価 (Check) に影響を及ぼした状況変化等												

改善 (Action) 【実施結果 (Do) 及び評価 (Check) に基づく次年度以降の取組の方向性】												
今後の取組の 方向性	区分						方向性の具体的内容					
	III I. 計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了 II. 計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続 III. 計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止						・ラインケアの強化やストレスチェックを活用した職員のストレス状況の実態把握及び分析等により、メンタルヘルス不調による長期療養者数の減少に向けた取組を進めましたが、長期療養者の割合については、4年連続で目標を達成できていない状況です。こうしたことから、「川崎市職員メンタルヘルス対策基本方針」の改定及び「川崎市職員メンタルヘルス対策第1期実施計画」を策定し、人事施策全般に関わる「川崎市職員人財ビジョン」等、関連する計画と一体的な取組を推進し、「対話」をキーワードに、若年層職員を中心とした1次予防対策の強化を図り、全ての職員が安心して「対話」できる職場環境を構築することで、メンタルヘルス不調による長期療養者の減少を目指します。 ・1次予防から3次予防までの取組において、若年層職員を中心とした職場不適応が背景にあるメンタルヘルス不調者による長期療養者の増加が課題であるため、引き続き、第4期プログラムにおいて若年層職員を中心とした1次予防対策の強化及び従来実施してきた1次予防から3次予防までの取組の全庁的な対応力強化に取り組みます。					

第5章 川崎市行財政改革推進委員会における審議

1 川崎市行財政改革推進委員会について

(1) 川崎市附属機関設置条例（抜粋）

別表第1（第2条～第5条関係）

市長の附属機関

附属機関	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
川崎市行財政改革推進委員会	行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議すること。	5人以内	学識経験者	委嘱された日から当該日の属する年度の末日まで

(2) 令和8（2026）年度川崎市行財政改革推進委員会 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔（会長）	関東学院大学 法学部 教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 自治行政学科主任 教授
黒石 匡昭	PAパートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士
中村 郁博	東洋大学 大学院経済学研究科公民連携専攻 専攻長 兼 教授 東洋大学 国際PPP研究所 所長

2 令和8年度における審議経過

第1回委員会

令和8（2026）年7月6日（月） 川崎市役所本庁舎2階204会議室（WEB併用）

主な意見

(評価全般について)

- ・活動目標に対する達成度や事務事業等への貢献度については、件数や割合のみをもって評価するのではなく、各改革課題の内容や状況を踏まえた上で、相対的な変化や改善の状況を確認する必要がある。
- ・目標設定が不明確なものも見受けられることから、事務局は各所管課の目標設定や指標の妥当性を適切に確認するとともに、目標値の見直しに当たっては、政策の優先順位や経営資源の配分など、市全体の視点から判断すべきである。

(個別取組について)

- ・区役所等の窓口については、対面サービスとデジタルサービスの役割分担を整理し、デジタル化を推進しつつ、利用者の状況に応じて対面対応を適切に組み合わせる必要がある。
- ・急速に発展するAIやデジタル技術を、市の業務全般にどのように取り入れ、効果的に活用していくかが重要である。

- ・個別業務ごとの最適化にとどまらず、ワンスオンリーの考え方も踏まえ、全庁的な視点による業務プロセス改革を推進すべきである。
- ・シティプロモーションについては、地域ごとの特性や強みを踏まえ、市域一律の取組ではなく、それぞれの地域の個性を生かした魅力発信やブランド形成を進めるべきである。
- ・内部統制については、業務フローの可視化や組織的な情報共有を進めるとともに、管理職が責任を持ってマネジメントを行い、組織全体のリスク管理能力の向上に取り組むべきである。
- ・人材育成については、成長意欲のある職員に対して学習機会や挑戦の機会を提供し、その能力向上を組織力の向上や市民サービスの質の向上につなげるべきである。

第2回委員会

令和8（2026）年7月27日（月） 川崎市役所本庁舎2階204会議室（WEB併用）

主な意見

（審議結果について）

- ・急速に発展するAIの影響により、業務の進め方や人材管理、組織運営のあり方が大きく変化していることを踏まえ、従来のデジタル化の延長ではなく、AI活用を前提とした行政経営や業務プロセスの再設計を進めるべきである。
- ・外部環境の変化が急速に進む中、従来の計画策定、実行、評価、改善を前提とした施策形成サイクルでは十分に対応できないことを踏まえ、状況変化を的確に捉えながら迅速に判断し、柔軟に施策を展開する行政運営へ転換していくべきである。
- ・社会環境の変化が急速に進む中、従来どおり失敗を過度に回避するのではなく、小さな失敗を許容しながら試行錯誤を重ねる姿勢を持つとともに、職員のチャレンジを積極的に評価し、変化に対応できる組織風土を醸成していくべきである。
- ・外部環境が大きく変化する中、改革の取組や評価・進捗管理が形骸化しないよう、全体を着実に把握しつつも重点的に検証するテーマを設定するなど、変化に応じた実効性の高い推進・評価の仕組みを構築していくべきである。

川崎市行財政改革推進委員会における審議結果を、次のページから掲載します。

令和8年8月10日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会
会 長 出石 稔

「川崎市行財政改革第3期プログラム令和4～7年度の取組結果（内部評価の状況）」に関する審議結果について

令和8年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、川崎市行財政改革第3期プログラムに掲げる215の改革課題に対する令和4～7年度の取組結果（内部評価の状況）について審議しましたので、その結果について通知します。

川崎市行財政改革第3期プログラム
令和4～7年度の取組結果
(内部評価の状況)
に関する審議結果

令和8年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 川崎市行財政改革第3期プログラムについて
- (3) 取組結果の評価手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組の進捗管理及び原因分析等について
- (2) 社会経済状況の変化を踏まえた行財政改革の取組の推進について

3 個別取組の評価に関する審議結果について

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

学識経験者5名で構成する川崎市行財政改革推進委員会では、「川崎市行財政改革第3期プログラム」に掲載されている215の改革課題に対して、令和4～7年度の取組結果や各取組に対する内部評価の内容について、適正な評価となっているか審議を行った。

審議に当たっては、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4か年の計画期間を通して、課題ごとに設定した到達目標に達しているか、また、評価が客観的な事実等に基づく内容となっているか、などの点に留意した。

(2) 川崎市行財政改革第3期プログラムについて

審議対象である「川崎市行財政改革第3期プログラム」(以下「第3期プログラム」という。)は、厳しい財政環境や市民ニーズの多様化・増大化のほか、中長期的な社会経済状況の変化等を踏まえながら、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するために策定された計画である。必要な経営資源である「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」・「時間」の確保等を進め、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い市民サービスを安定的に提供することとしている。また、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことを目的とし、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4か年を計画期間として、令和4(2022)年3月に策定された。

当該プログラムでは、市民ニーズや地域課題を的確に把握しながら、市民サービスや市役所内部の「質的改革」を推進し、効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」を実現することを基本理念としている。さらに、「社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築」・「市役所の経営資源の最適化」・「多様な主体との協働・連携の更なる推進」・「庁内の人材育成と意識改革」の4つの柱に基づき、計215の改革課題を位置づけ、その取組を進めることとしている。

(3) 取組結果の評価手法について

第3期プログラムに掲げる改革課題に対する取組を着実に推進するとともに、取組から得られた効果の測定や必要な見直しを実施するため、PDCAサイクルによる進捗管理と取組評価を行うこととしている。

評価手法については、年度当初に設定した目標(「計画(Plan)」)に基づく、活動実績(「実施結果(Do)」)を定量的・定性的な実績から評価することとしている。取組の効果(「評価(Check)」)については、必要な経営資源である「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」・「時間」の確保等の成否に着目し、定量的・定性的な効果から評価を行い、最終的に、その後の取組の改善(「改善(Action)」)につなげることとしている。

2 評価全般に関する審議結果について

計 215 ある改革課題のうち、一部の改革課題で活動目標を下回ったものの、大部分がほぼ目標どおりに活動目標を達成している。また、約 85%が事務事業等に貢献できていることから、所管部署が計画どおりに取組を進めたことで、改革課題ごとに効果を創出し、全体として「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の推進に一定貢献できたものと評価することができる。

一方で、審議の結果、明らかとなった課題もあることから、それらを次のとおり示す。

(1) 取組の進捗管理及び原因分析等について

各改革課題に位置付けられた取組については、全体として概ね順調に進捗した一方で、「評価 (Check)」における「事務事業等への貢献度」では、「C. 貢献したが課題もあった」と評価されたものが約 34%を占めている。これは、第3期プログラムの計画期間を経てもなお、改善の余地を残す改革課題が一定程度存在していることを示している。具体的には、活動目標に対して目標どおり取組は実施されたものの、当初見込んでいた成果が十分に現れず、結果として効果が限定的となった事例や、効果を継続的に発現させていく上で、取組の推進に関する課題が生じている事例が見られた。

効果が十分に発現しなかった背景としては、社会経済情勢の変動などの外的要因の影響や、個々の活動実績が経営資源の確保に直接的に結び付かなかった点など、さまざまな要因が考えられる。そのため、目標未達の原因分析や、それに基づく改善策を整理することが重要である。特に、「実施結果 (Do)」の「活動目標に対する達成度」において「3. 目標を下回った」と評価された取組や、成果指標が目標値に達していない取組については、要因を客観的かつ具体的に把握・分析し、その結果を取組に確実に反映させる必要がある。要因分析、課題の原因究明に当たっては、表面的な事象にとどまらず、本質的な要因まで掘り下げるとともに、激しい環境変化も踏まえた考察が必須である。

第4期プログラムを推進するに当たっては、第3期から継続する課題を含め、所管部署において早期の目標達成を見据えた対応が求められる。このため、活動目標を設定する段階から「取組や検討のプロセスおよび手法の具体化」や「効果発現を見据えた工程の見直し」など、工程管理の観点をこれまで以上に明確かつ具体的に整理する必要がある。その上で、確実な成果へと結び付けるため、実効性の高い改革を着実に進めていくことが望まれる。

また、事務局においても、各課題の所管部署との情報共有や連携を従来以上に強化し、目標達成に向けた具体的な取組を積極的に促進することが求められる。加えて、進捗状況や課題の把握に基づく適時適切なフォローアップを行うことも重要である。こうした取組を通じて、目標の早期達成と効果の着実な発現につなげていくことが期待される。

さらに、行財政改革プログラムにおいては、多岐にわたる改革の取組が進められているが、次項で述べるように、近年、社会経済環境の変化やデジタル技術の進展が劇的であることから、各取組については、状況の変化を的確に捉え、従来の行政運営の枠組みにとらわれることなく機動的に対応していくことが求められる。また、評価・進捗管理のあり方についても、従来の手法にとらわれず、検証が必要な取組対象を重点化するとともに、先進デジタル技術

の活用により簡素化と有効性の向上の両立を図り、過度な事務負担を抑制しつつ、目的達成への寄与度を的確に効率的に把握できる仕組みへと見直していく必要がある。

（２）社会経済状況の変化を踏まえた行財政改革の取組の推進について

新型コロナウイルス感染症を契機としてオンライン会議の積極的な活用やオンライン申請、ペーパーレス化など、基礎的なデジタル化が一定程度加速し、行政サービスを取り巻く環境が大きく変化する中、第３期プログラムでは「社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築」を取組の柱の一つに掲げ、行政手続のオンライン化やＰＦＩ手法の活用など、市民サービスの利便性向上と効率的な行政運営に向けた取組を進めてきた。その結果、デジタル技術の活用や民間との連携による成果が現れつつある。

一方で、近年は生成ＡＩをはじめとするデジタル環境の変化が劇的に進展しており、従来の行政運営の前提そのものが見直される新たな局面を迎えていると考えられる。ＡＩの活用は業務の効率化にとどまらず、高度な分析や企画立案、意思決定支援などの分野にも即戦力として十分活用可能であり、行政運営の仕組みに大きな変革をもたらす可能性を有していることから、こうした点を十分に意識し、機動性と柔軟性を備えつつ、持続可能な行政経営への転換を図る必要がある。

また、物価高騰や担い手不足の深刻化などにより、市を取り巻く社会環境は一層厳しさを増している。限られた財源や人的資源の下で持続的に行政サービスを提供していくためには、従来の発想や手法にとらわれることなく、先進デジタル技術を活用し、民間活力を積極的に導入していくことが不可欠である。官民連携についても、民間事業者が有する先進的な知見や技術、データなどを活用し、新たな価値やサービスを機動的に柔軟性をもって共創していくという視点が一層重要となっている。これまで民間活用が困難と考えられてきた分野についても、実証や試行的な取組を重ねながら可能性を積極的に探り、機動性とスピード感をもって、市民サービスの向上につなげていくことが求められる。

さらに、社会経済環境が大きく変化する中、自治体職員には従来以上に機動性・柔軟性をもって、課題発見力や企画立案力、多様な主体との協働を進める実践力が求められている。そのため、職員一人ひとりが主体的に学び、チャレンジできる環境を整備するとともに、その取組を組織として支援する仕組みの充実を図ることが重要である。あわせて、職員が失敗を過度に恐れずチャレンジできるよう、小さな失敗を学びや改善に活かす組織文化の醸成も必要である。加えて、圧倒的なデジタル技術の進展や行政課題の複雑化に対応するため、専門性の向上とともに、柔軟な発想や変革を機動的に推進するマインドの醸成にも取り組む必要がある。また、急速に進展するＡＩや社会経済環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できるよう、従来の計画策定サイクルや施策推進のあり方についても不断の見直しを行い、職員の創意工夫を最大限活かしながら、継続的な業務変革につなげていくことが重要である。

職員の成長やチャレンジを組織全体で評価・支援する風土を醸成し、人材育成と組織力の向上を一体的に進めることで、持続可能な行財政基盤の構築と市民サービスの更なる質の向上につなげていくことが期待される。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
1	1	(1)	1	地方分権改革の更なる推進	総務企画局	①地方分権改革の取組においては、国主導の提案募集方式の活用を目的化するのではなく、先見的・先駆的な自治体である川崎市が、地方分権のあるべき姿を主体的に発信していく必要があるのではないか。 ②特別市については、地方分権改革とは切り離し、議論を進めていくべきではないか。	市の考え方を説明するもの	①本市においては、独自に「新たな地方分権改革の推進に関する方針」を策定し、目指すべき自治体の姿を基本理念として掲げ、3つの基本目標と5つの基本方向を定め、主体的に取組を進めております。提案募集方式については、その活用自体を目的とするのではなく、本方針に基づき、国に対して地方分権改革の働きかけを行うための手段の1つとして活用しております。また、本市の取組は、提案募集方式の活用にとどまらず、指定都市市長会や九都県市との連携による要望や提言、指定都市都道府県調整会議を通じた県からの権限移譲の推進など、多様な手法により取組を進めてきております。今後も社会環境の変化に的確に対応しながら、主体的かつ積極的に地方分権改革に取り組んでまいります。 ②特別市制度の創設に向けた取組については、「新たな地方分権改革の推進に関する方針」において、大都市が果たすべき役割を十分に発揮し、自主的・自立的な行政運営を可能とするための重要な取組と位置付けております。国の第34次地方制度調査会においても特別市制度に関する議論が進められていることから、指定都市市長会等とも連携し、国に対して特別市制度の早期法制化を強く求めていくとともに、幅広い関係者に対して特別市の理解促進に向けた積極的な働きかけを行い、制度の実現に向けて取り組んでまいります。
2	1	(1)	2	全庁的な使用料・手数料の見直し	財政局	①経済環境や生活環境が大きく変化する中で、現行の設定基準自体についても、見直す必要があるのではないか。 ②交通や病院といった企業会計についても、分野ごとの縦割りにとらわれるのではなく、共通の視点に立ったルール設計を行うという発想も必要ではないか。	市の考え方を説明するもの	①「使用料・手数料の設定基準」については、公費を充てる範囲と受益者が負担すべき範囲を明確にし、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するため、「受益と負担の適正化」を図ることを基本的な考え方としております。一方で、直近の物価の推移や新興感染症による社会情勢の変化等を使用料・手数料に反映させる仕組みではないことから、他都市の状況等を踏まえながら、現行の設定基準の見直しについても検討していきます。 ②企業会計については、サービスの対価である料金収入によって施設が維持される前提の下、事業管理者としての経営判断の中で料金設定が行われている状況であることから、設定基準から除いていますが、他都市の状況等を踏まえ、研究していきます。
3	1	(1)	3	全庁的な補助・助成金の見直し	財政局	①経済環境や生活環境が大きく変化する中で、現行の見直し方針自体についても、見直す必要があるのではないか。 ②交通や病院といった企業会計についても、分野ごとの縦割りにとらわれるのではなく、共通の視点に立ったルール設計を行うという発想も必要ではないか。	市の考え方を説明するもの	①「補助・助成金見直し方針」は、特定の時代状況に縛られない、普遍的な視点で補助・助成金の見直しの方針を整理したものであることから、現時点でも当該方針の内容は有効であると考えています。また、補助・助成金は個別施策の主要な手段であることから個別施策から切り出して議論することが難しく、経済・生活環境の変化の影響も個別の補助・助成金ごとに異なるため、予算編成の中で、個別事業ごとに状況を把握し、必要に応じて当該方針を踏まえながら見直しを行っていきます。 ②企業会計についても、当該方針の対象外ではなく、当該方針に基づき、特定の分野に縛られない、普遍的な視点で、補助・助成金の見直しを行っています。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
4	1	(1)	4	マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討	市民文化局	①出張所・サービスコーナーの利用促進、あるいは具体的な業務見直しについてはどのように考えているか。 ②通常の周知方法のみでは限界があると思われるが、オンラインによる事前申請のルートをどのように展開していくのか。 ③窓口の統廃合などに踏み込む証明書発行体制のあり方については、政治的判断が先にないと事業の推進は難しいと考える。どのようなプロセスで決定していくのか。 ④②について、「引越しワンストップサービス（転出届）」の利用率について、目標値を設定した上で取組を進めているのか。	市の考え方を説明するもの	①出張所における証明書発行体制については、施設別証明書発行件数が他の有人窓口と比較すると少なく、有人窓口全体の証明書発行件数の減少傾向を踏まえると、今後も更に減少する可能性があるため、見直しも含め検討を行います。また、行政サービスコーナーについても、他の有人窓口と同様に減少傾向にあるものの、鉄道ターミナル駅への立地、土日夜間の開設という利便性から、今後も一定程度のニーズがあると予想され、その状況に応じてあり方を検討します。 ②中原区役所区民課の令和8年混雑緩和対策として、仮受付(番号発券)前の事前確認、受付窓口の増設や庁内応援体制の構築、窓口業務の一部委託、マイナンバーカード交付（電子証明書更新を含む）の予約枠縮減等の取組による業務効率化を進めるとともに、全庁的な取組として近隣自治体(横浜市、相模原市、町田市、世田谷区等)における本市転入者へのオンライン事前申請（ネットdeスマート）のチラシ配布や市ホームページでの「引越しワンストップサービス」の利用周知を行い、来庁者の抑制等に努めました。なお、令和8年3月下旬～4月上旬（混雑期）の転出届に占める「引越しワンストップサービス（転出届）」の利用割合は41%まで増加(前年同時期：33%)し、来庁者の削減に繋がっています。令和9年の混雑期に向けて、過年度の取組結果を検証し、より効果的な対策の実施を検討していきます。 ③有人窓口における証明書発行件数やコンビニ交付の利用状況等の客観的なデータに加え、利用者や地域意見等を踏まえながら、区役所や関係課との協議等を重ね、今後の方向性を示し、見直し等に向けた取組を進めてまいります。 ④川崎市総合計画第4期実施計画の施策5－1－2区役所サービスの充実において、令和11年度までに転出届におけるオンライン申請（引越しワンストップサービス及びネットdeスマート）の年度全体の利用割合を35%以上とする目標値を設定し、取組を進めています。
5	1	(1)	7	高齢者外出支援乗車事業の見直しに向けた検討	健康福祉局	・持続可能な制度に向けた見直しに当たっては、本事業が何を目的として実施されるのか、その原点に立ち返り、目的（例えば、「外出」目的か「支援」目的か、地域差に対する措置など）を再整理・再定義することが必要なのではないか。	市の考え方を説明するもの	・本事業は、外出を通じて、高齢者の社会活動への参加を促進することにより、生きがいづくりや健康増進、介護予防等につなげることができるよう、「外出支援」を目的として実施しております。 こうした中、高齢化の進展による事業費の増加、利用状況に差が生じていることや登録者の地域偏在に加え、社会状況の変化によるバス料金の値上げや運転手不足を背景とした路線バスの減便などの新たな課題にも的確に対応する必要があることから、バス事業者への影響、公費負担と受益のバランス、持続可能性の観点や事業目的等も踏まえながら、より効果的な事業となるよう、多角的な視点で、引き続き、検討を進めてまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
6	1	(1)	8	高齢者に対する市単独事業のあり方の検討	健康福祉局	①終了した事業や手法を転換した事業について、終了後のフォローアップ（状況把握等）はできているのか。 ②福祉住宅の入居率が約4割にとどまっている理由の分析はできているのか。 ③他の制度による住宅確保と比較した福祉住宅の必要性についてどのように分析しているのか。	市の考え方を説明するもの	①【廃止事業】 ・食事サービスについては、民間事業者による様々な配食サービスが充実してきたことに伴い、令和4年度末をもって事業を終了しておりますが、事業終了後についても、市ホームページに民間配食事業者の紹介を掲載することで、必要な方が継続的にサービスを利用できる環境を確保しています。 ・ヘルパー派遣事業については、介護保険サービスへ上乗せする市単サービスとして実施しておりましたが、介護保険サービスの種類が増え、サービスの選択肢も充実してきたことなどに伴い、本事業に対するニーズがなくなり、利用者数も減少したことから、令和5年度に事業を終了いたしました。事業終了後についても、介護保険制度の枠組みの範囲内で必要なサービスを御利用いただくことができるものと考えております。 【手法を転換した事業】 ・徘徊発見システムについては、GPS機能や位置検索等、同様のサービスを提供できる「携帯型緊急通報システム事業」に移行しました。 ・紙おむつ、緊急通報システム、外出支援サービスの3事業については、委託事業から会計年度任用職員による実施に切り替え、継続して実施しております。 ②福祉住宅は、「建替え、取り壊し等による立ち退き要求や劣悪な住環境の下で暮らしているなど住宅確保に困窮している状態にある一人暮らし高齢者が対象であること」が入居要件となっておりますが、築年数の経過による地域での建物の建て替え・取り壊しが減少していることや、高齢者向け住宅の選択肢が制度開始時より多様化したことなどにより、現行の要件に該当する新規入居者が減少した可能性があるものと考えております。 ③高齢者の住まいについては、民間借家、市営住宅（シルバーハウジング含む）、高齢者向け優良賃貸住宅等がある中、所得状況、保証、募集期間、抽選、入居までの期間（緊急性）等の事情により、これらの住宅に入居できない場合もございます。しかしながら、福祉住宅については、上記②の対象要件に合致する高齢者であれば、特定の募集時期がなく随時申し込み・入居が可能であり、抽選もないため、他の制度と比べて短期間での入居が可能であること、また、家賃が低廉であること等から、住宅確保に困窮している非課税世帯等の1人暮らし高齢者の緊急的な転居に対応できる特徴があり、一定のニーズや必要性があるものと考えております。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方																														
7	1	(1)	11	歯科保健センター等診療事業のあり方の検討	健康福祉局	①コロナ禍以前の利用実績はどうなっているか。 ②障害者・高齢者等歯科診療事業の必要性は理解するものの、利用者数などの実績を踏まえ、その効果や必要性について検証が必要ではないか。	市の考え方を説明するもの	①障害者・高齢者等歯科診療事業及び年末年始等歯科診療事業の実績は下記のとおりです。 令和２年度及び令和３年度については、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により患者数は減少しておりますが、その後は歯科医師会館の建て替えの影響を受けた年度があるものの、概ね増加傾向にあることから、センターでの治療を必要とする患者は一定数いるものと見込まれます。 ②歯科保健センターにおいて実施している障害者等に対する歯科診療については、一般診療所での治療が困難な障害者・高齢者等の歯科診療を目的として実施しており、本市には歯科大学病院も無いことや、この間、把握・分析してきた利用実態を見ても、一定の必要性がある一方で、身近な地域の一般歯科診療所等で治療可能な方などが含まれている可能性があることから、利用実態の整理を進めるとともに、歯科診療所や病院歯科における診療内容等の実態調査を実施し、歯科大学病院、病院歯科、歯科保健センター、歯科診療所等が担う機能や役割の現状整理を行ってまいりました。しかしながら、更なる分析や検討等が必要であることから、第３期プログラムの計画期間においては、歯科保健センターの今後の方向性の決定に至りませんでした。こうした状況を踏まえ、今後、各機関の役割分担等に向けた更なる検討、各関係機関との協議・調整等を進め、方向性を決定し、病院や診療所等との機能分化、他事業も含めたより効率的・効果的な事業実施や歯科保健センターの運営等に向け、必要な見直しを実施していく必要がございます。 <table><tr><th>年度</th><th>障害者・高齢者等 歯科診療事業</th><th>年末年始等 歯科診療事業</th></tr><tr><td>H29</td><td>4,384</td><td>457</td></tr><tr><td>H30</td><td>4,402</td><td>500</td></tr><tr><td>H31</td><td>4,251</td><td>535</td></tr><tr><td>R2</td><td>3,236</td><td>391</td></tr><tr><td>R3</td><td>3,643</td><td>391</td></tr><tr><td>R4</td><td>3,778</td><td>451</td></tr><tr><td>R5</td><td>3,501</td><td>334</td></tr><tr><td>R6</td><td>3,530</td><td>384</td></tr><tr><td>R7</td><td>3,826</td><td>474</td></tr></table>	年度	障害者・高齢者等 歯科診療事業	年末年始等 歯科診療事業	H29	4,384	457	H30	4,402	500	H31	4,251	535	R2	3,236	391	R3	3,643	391	R4	3,778	451	R5	3,501	334	R6	3,530	384	R7	3,826	474
年度	障害者・高齢者等 歯科診療事業	年末年始等 歯科診療事業																																				
H29	4,384	457																																				
H30	4,402	500																																				
H31	4,251	535																																				
R2	3,236	391																																				
R3	3,643	391																																				
R4	3,778	451																																				
R5	3,501	334																																				
R6	3,530	384																																				
R7	3,826	474																																				

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
8	1	(1)	12	生涯現役 対策事業 の見直し 及び効率的・効果 的な実施	健康福祉局	①対象年齢を引き上げることが制度本来の目的と合致しているのか。 ②本来の目的をどのように考えているのか、また他の制度との比較においてどのように位置付けているのか。	市の考え方を説明するもの	①敬老祝品贈呈事業は、長年社会の発展に貢献された高齢者に対して感謝の意を表し、その長寿をお祝いすることを目的としており、これまでも平均寿命の延伸や高齢者人口の増加等を踏まえて見直しを行ってまいりました。人生100年時代といわれる中で高齢期の捉え方も変化してきていることから、長寿をお祝いの節目として、よりふさわしい年齢設定について検討することは、本事業の趣旨に沿ったものと考えております。今後につきましても、長寿をお祝いする事業として持続できるよう、社会状況等の変化を踏まえ、対象年齢をはじめ対象要件等、幅広い観点で検討を進めてまいります。 ②高齢者向けのいきがづくり、社会参加・就労、外出支援、敬老祝い事業等について、住み慣れた地域や自らが望む場所で、長く元気でかつ現役で暮らし続けていただくために実施している一方で、こうした事業については、市単独事業で実施している事業も多いことから、将来にわたり持続可能な形で事業運営を行い、長期にわたり、こうした事業目的を果たしていくためには、事業対象、事業効果、必要性、民間による代替可能性等を踏まえ、必要な取組の見直しや再構築、事業手法の変更等を段階的に進めながら、全体最適化を図るため必要な取組を進めているものでございます。
9	1	(1)	13	重度障害 者医療費 助成制度 の見直し に向けた 検討	健康福祉局	①見直しにあたっては、制度本来の目的を確認し、それを継続的に実現していく手段を再調整することが重要である。 ②障害者施策全体の中で見直しや施策の転換について議論することが重要である。 ③他の政令市と足並みをそろえて実施することには一理があるが、それが劇的な制度変更とならないよう配慮が必要ではないか。	市の考え方を説明するもの	①本制度は重度障害者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としておりますが、事業費、市負担額について中長期的には増加が見込まれることから、現状分析及び県補助金と同様の「年齢制限」「所得制限」「一部負担金」を導入した場合のシミュレーション等を継続して実施してきました。引き続き、制度目的に合った持続可能で安定的な運営に向けてシミュレーション等の分析を進めた上で、見直しの検討を行うことが重要であると考えます。 ②障害者施策については、第4期行革プログラムにおいて、より効率的・効果的な運用に向けた検討及び決定した内容に基づく段階的な見直しを進めていくこととしており、本制度についても同プログラムの中で、障害者施策全体の視点を踏まえた議論を行ってまいります。 ③各政令市の状況を踏まえつつ、重度障害者の保健の向上と福祉の増進を図るという本来の目的に基づき、制度運営の持続可能性及び安定性を中長期にわたり確保していくために必要な見直し等の検討を進めてまいりたいと考えております。
10	1	(1)	15	こども文 化セン ターの役 割の再整 理を踏ま えた効率的・効果 的な運営 及び施設 の最適化 に向けた 検討	こども未来局	・私立中学に進学し、市外へ通学している中学生のニーズは、どのように反映しているのか。	市の考え方を説明するもの	・ニーズ把握のためのアンケート調査につきましては、小学生・中学生について、年齢や地域によって放課後の過ごし方がどのように変化するかなど、本市全体の傾向を把握することを目的として実施したものです。 私立中学に進学している中学生等、アンケート調査の対象外となっている児童生徒も存在しますが、全市的に実施した本アンケート調査により、本市中学生の全体的な傾向の把握を行ったものと認識しております。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
11	1	(1)	19	バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討	まちづくり局	①川崎市のような大都市では、官と民が担う役割が重複している可能性も踏まえ、官民の最適な役割分担の観点から、路線の再設計やネットワーク全体の最適化を検討する必要があるのではないかと。 ②その際、市バス単体ではなく、民間事業者も含めたデータに基づく検討を行い、路線の重複解消や効率化、人材の共有など、持続可能な交通体系の構築を目指す発想が重要ではないかと。 ③あわせて、運転手不足への対応や、自動運転・新たな移動手段等の将来技術も見据え、ラストワンマイルを含めた将来像を描いた上で、官民を問わず必要な投資や体制整備を検討していく必要があるのではないかと。	市の考え方を説明するもの	①②本市では、交通系IC利用データ等を活用した利用実態分析システムの運用を図っているところであり、これらのデータ等を活用しながら、長大路線や重複路線の運行効率化を図るなど、バス事業者等と連携を図りながら、バス路線の効率化に向けた検討を進めてまいります。 ③近年深刻化する運転手不足による路線バスの減便など、地域公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和8年3月に改定しました「川崎市地域公共交通計画」のめざす将来像として「社会の変革期に適応した地域公共交通ネットワークの形成」を位置づけたところです。 めざす将来像の実現に向け、バス路線の効率化、自動運転の導入等による路線バスの輸送力確保、デマンド交通や乗り合いタクシーなどの多様なモビリティの活用、モビリティステーションの形成、市民・利用者への周知啓発、意識醸成を施策の5本柱として設定し、様々な関係者と連携しながら、取組を進めてまいります。
12	1	(1)	24	救急隊の現場到着時間の維持・短縮及び救急車の適正利用	消防局	・第4期プログラムにおいては、成果指標である「救急隊の平均現場到着時間」の目標を8分以内から10分以内へ見直しているが、単に現場事情から「致し方ない」と整理するのではなく、政策の優先順位や限られた資源をどこに重点的に配分するのかという観点から、市全体として判断されるべき課題ではないかと。また、その判断に至る検討プロセスがどのように行われているのかを確認する必要があると考える。	市の考え方を説明するもの	・救急隊は、いち早く救急現場に到着し傷病者を病院へ搬送できるように努めているところですが、現場到着時間については「心肺停止から10分以内に救命処置が開始されることが1か月後社会復帰率の向上に寄与する。」という統計データから10分を数値目標としているものです。行財政改革プログラムにおける改革課題や成果指標の設定につきましては、各局区長のリーダーシップのもと、所管分野ごとの課題認識を踏まえて調整・取りまとめを行った上で、市長を本部長とする行財政改革推進本部において、市全体としての整合性を勘案し決定しております。
13	1	(1)	25	宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討	教育委員会事務局	・現施設から指定管理者制度を導入することの障害は何か。	市の考え方を説明するもの	・令和4年8月に策定しました「市民館・図書館の管理・運営の考え方」において、宮前市民館・図書館は、鷺沼への移転後に指定管理者制度を導入することとしております。鷺沼に整備する新施設は、市民館・図書館の機能がシームレスに配置され、運営の柔軟性が高まることから、空間の有効活用や市民館と図書館の連携や、商業施設との複合施設に整備するという特徴を活かした官民の連携の取組など、民間事業者のノウハウがより発揮される可能性があります。このため、移転後の市民館・図書館の運営を指定管理者に行わせることが、より効果的であると判断したものです。この考え方は、整備スケジュールが変更となった現在においても変わっておりません。 一方、仮に現施設において指定管理者制度を導入する場合には、指定管理期間中に移転が生じることとなります。備品類や蔵書の移動等により一定期間の休館が必要となり、その間の施設利用料収入の減や職員の雇用に関する補償対応などの課題が想定されます。また、施設の老朽化により日常的に建物・設備の点検・補修が必要な状況にあり、新施設への移転までの間、市が管理する必要があると考えており、移転後に指定管理者制度を導入することが合理的かつ効果的であると考えます。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
14	1	(2)	2	行政手続のオンライン化・窓口等のキャッシュレス化の推進	総務企画局	①行政手続のオンライン化は進展しているように見えるが、ワンスオンリーや業務BPRの観点から見ると、どこまで実質的な改革が進んでいるのか確認したい。 ②縦割りを排除し、横串を通したワンスオンリーを徹底しなければ、本質的な業務改革や行政コスト削減には結びつかないため、形式的なオンライン化にとどまらず、よりレベルの高い運用・改革を目指して取り組んでいただきたい。	市の考え方を説明するもの	①②複数の手続を一体的に提供し、一度の申請で完結することを可能とするコネクテッド・ワンストップサービスについて、民間の引越しポータルサイト「引越れんらく帳」において、令和7年3月から本市の水道に関する届出にも対応したところです。これにより、市への転出届と併せて、電気・ガス等の各種手続をオンラインで一括して申請できる仕組みが整備されました。現在は、本サービスの利用促進に向け、各種広報に取り組んでいるところであり、今後も利用状況を踏まえながら、更なる周知・活用の促進を図ってまいります。 あわせて、上記取組について、民間サービスや他自治体の事例を情報収集しながら更なる利便性向上につなげるなど、引き続き業務改革を進めてまいります。
15	1	(2)	6	ICT環境・先端技術の活用及び最適化に向けた取組の推進	教育委員会事務局	・端末の配布、ICT教育のための基盤整備は達成できたと積極的に評価できるが、データの利活用を含めたICT教育の実施内容についてどのように評価しているのか。また、統合するとして、今後の方向性についてどのような方針のもとに検討していくのか。	市の考え方を説明するもの	・デジタル学習基盤を用いた児童生徒による振り返りを重視し、文部科学省リーディングDX指定校や研究推進校において、実践とその成果を公開授業などで横展開、発信を行ってきたところです。これを受け、総合教育センターにおいて、ダッシュボードを用いた児童生徒による学習の振り返りを起点としたデータ利活用教育について、実践研究を行い、その有効性を市立学校向けに報告したところでございます。今後につきましては、その研究成果の横展開を引き続き行うとともに、現状のダッシュボードの課題等をまとめ、データ利活用による教育の充実を進めてまいります。
16	1	(3)	1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局	①PPPプラットフォームの整備などに見られるように、基盤の構築や基礎的な研修の実施だけで何かが大きく変わる段階は既に過ぎているのではないかと。基盤構築や基礎的な研修のみで事業者や職員の意識醸成や能力向上を図るには限界があり、今後は各主体が自らのモチベーションに基づいて応用・実践に取り組むことを、いかに後押ししていくかが重要ではないかと。 ②信頼できるPPPプロデューサーはいるのか。	市の考え方を説明するもの	①民間活用に関する事業者や職員の意識醸成や能力向上については、PPPプラットフォームの勉強会やセミナー、職員研修などを通じてPPP/PFIの案件形成、事業推進に一定の成果を上げていると認識しておりますが、今後も社会環境の変化や参加者の意見等を踏まえながら、更なる取組の充実を図ってまいりたいと考えております。 また、今年度からは、一層の官民連携の推進に向け、総務企画局に「共創推進室」を立ち上げ、行政改革マネジメント推進室が所管していた民間提案業務を移管したところでございます。今後は、本年5月に開設した官民連携の総合窓口「Kawasaki Future Co-Lab」を通じ、民間事業者からの提案や相談をワンストップで受け止めつつ、庁内関係部局との丁寧なコミュニケーションに基づくマッチングや官民連携に関する職員研修などを行うことで、具体的な事業化に向けた伴走支援を行ってまいります。 ②現状、PPPプロデューサーと位置付けられる存在はおりませんが、内閣府等の関係機関や附属機関である川崎市民間活用推進委員会の有識者の皆さま等とも連携しながら知見を取り入れ、ハード部門においては行政改革マネジメント推進室が、ソフト部門においては共創推進室が、それぞれ庁内における旗振り役として事業所管課の伴走支援を行いながら、民間活用の推進に努めてまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
17	1	(3)	4	公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用	健康福祉局	・民間事業者が経営の不安とことだが、市はどのような経営支援を想定しているのか。民間事業者にモラルハザードは発生しないのか。	市の考え方を説明するもの	・「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」に基づき、民設化に向けた調整を進めてきた福祉施設のうち、特別養護老人ホーム3施設（こだなか・しゅくがわら・陽だまりの園）について、計画で予定されていた令和3年度の民設化に至らなかったことから、課題解決に向けた検証を行いました。その結果、民設化後の経営面に課題があったことから、その対応策として、職員雇用費助成の対象範囲を拡大するとともに、老朽化対策の一環として、大規模修繕補助制度を創設すること等を通じ、当該3施設についての民設化を完了したところでございます。 特別養護老人ホームをはじめとする介護保険施設は、原則として介護報酬により運営されますが、都市部でかつ、市域面積が小さい本市においては、用地確保が困難なことから、これまで、小規模な施設の整備を推進してきましたが、小規模施設の中でもとりわけ、定員70名未満の施設においては、大規模施設に比べ人件費比率が高く、経営が不安定になりやすい傾向がございました。 こうした状況等を踏まえ、本市においては、運営面の支援を行っているところです。これらの支援は、民設による特別養護老人ホームすべてを対象としており、用地確保の困難さや小規模施設が多いといった本市特有の事情・特性に応じた支援策であるため、モラルハザードにはつながらない制度であると認識しています。
18	1	(3)	11	川崎港の魅力向上と民間活力の導入	港湾局	・果たして、市民全体にとって川崎港の魅力向上が、どの程度の優先度になるのか。多くの川崎市民にとっては横浜の港湾親水公園の方が利便性が高いのではないのか。他市の類似施設との競争力評価が必要ではないか。	市の考え方を説明するもの	・川崎港の魅力向上は、単なるレジャー機能の充実ではなく、川崎港の存在や役割を広く周知するための重要な施策です。川崎港は産業港として高い機能を有している一方で、市民の認知度は必ずしも高くなく、親水空間の整備や、見学機会の充実により、市民が港に触れる機会を創出することは、港湾への理解や愛着の醸成につながり、結果として、産業活動を支える基盤としての港の価値が社会的に共有され、長期的には港湾政策への支持や企業立地環境の向上にも寄与すると考えます。
19	1	(3)	12	川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の見直し	港湾局	・川崎港におけるポートセールスの戦略は何か。特に、東京港と横浜港と何によって差別化を図ろうとしているのか。なお、冷蔵倉庫やRORO船であれば、一般的なコンテナとは関係が薄いのではないか。	市の考え方を説明するもの	・川崎港コンテナターミナルでは、施設内にバンブール（積荷の入っていない空コンテナの置場）を設置しています。これにより、ターミナルに入場するトレーラー（トラック）が、積んできた空コンテナを降ろす作業（搬入）と、別の積荷入りコンテナを持ち帰る作業（搬出）を1回の入場・受付で連続して行う「卸ろし取り」が可能となり、効率的な荷役動線の確保によるリードタイムの縮減につながることで、物流コストの縮減に貢献できる点を、川崎港のセールスポイントとして、積極的なポートセールスを行っております。 なお、コンテナターミナル背後の冷凍冷蔵倉庫群においては、冷凍冷蔵対応のリーファーコンテナにより輸送される貨物も多く扱っていることから、コンテナターミナルと冷凍冷蔵倉庫群は連動し、川崎港の港湾物流機能高度化の一翼を担っているところです。 また、ドライバーの労働時間規制や人手不足などに起因する、いわゆる2024年問題への対応策の1つとして、川崎港で揚げたコンテナ貨物を東扇島内の倉庫にて積み替えた後に内航RORO船等で輸送する取組を進めており、RORO船等とコンテナ輸送が相互に連携することで、陸送トラック中心の輸送手段を船などに切り替える「モーダルシフト」の推進に寄与する面もあるものと考えます。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
20	2	(1)	2	総務事務 執行体制 の見直し	総務企画局	・総務事務とAIとの関係を検討 する必要があるのではないか。	御意見を踏 まえ、取組 評価シート を加筆・修 正したもの	・総務事務センターに集約した総務事務を安定的・効率的に運用 するため、これまでも児童手当認定事務におけるRPAの活用等 を進めてきたところですが、更なる取組に向けては、AIによる 自動化や民間活用等の新たな手法の導入についても検証する必要 があります。それに当たっては、他都市等の先進事例を調査する とともに、現在処理している総務事務の手順、業務量、課題点等 を整理して、業務の特性に応じた業務手法の見直しの可能性・有 効性について検討してまいります。なお、AI等の新たな手法の 導入を検証することについて、取組評価シートの改善（Action） に今後の取組の方向性として追記しました。
21	2	(2)	1	業務プロ セス改革 の推進	総務企画局	①行政手続のオンライン化は進 展しているように見えるが、ワ ンスオンリーや業務BPRの観点 から見ると、どこまで実質的な 改革が進んでいるのか確認した い。 ②縦割りを排除し、横串を通し たワンスオンリーを徹底しなけ れば、本質的な業務改革や行政 コスト削減には結びつかないた め、形式的なオンライン化にと どまらず、よりレベルの高い運 用・改革を目指して取り組んで いただきたい。	御意見を踏 まえ、取組 評価シート を加筆・修 正したもの	①②行政手続のオンライン化については、一定の進展が見られる 一方で、受付後の審査、決裁、通知・交付などの過程において、 紙処理や手入力が残っている事務もあり、なお改善の余地があり ます。 そのため、単に申請手段をオンライン化するだけでなく、業 務全体の効率化を図る観点から、行政手続のオンライン申請の更 なる利用拡大やアナログ処理を減らすためのシステム間のデー タ連携など、申請から通知・交付までの手続が一貫してデジタルで 行われる、いわゆるエンドツーエンドのデジタル化をはじめとし た業務プロセス改革の取組を推進してまいります。なお、エンド ツーエンドのデジタル化に順次取り組むことについて、取組評価 シートの改善（Action）に今後の取組の方向性として追記しまし た。
22	2	(3)	29	学校給食 調理業務 の委託化	教育委員会 事務局	①縦割りを前提とした個別最適 にとどまらず、病院給食との連 携なども含めた横断的な視点で の検討があってもよいのでは ないか。 ②経済的に厳しい家庭が増加す る中で、学校給食が子どもたち の栄養や健康を支える役割は一 層重要になっており、単なるコ スト削減ではなく、食材の質や 栄養管理、食育の観点から、そ の在り方を改めて検討する必要 があるのではないか。さらに、 学校が避難所となることを踏ま え、自校調理体制の確保は防 災の観点からも一定の意義が あると考えられる。外部委託あ りきではなく、他都市の取組事 例も参考にしながら、川崎市と しての方向性を整理すべきで はないか。	御意見を踏 まえ、取組 評価シート を加筆・修 正したもの	①学校給食と病院給食では、提供目的や制度の仕組み、求められ る役割等がそれぞれ異なることから、直ちに連携を進めていくに は課題があると考えますが、医療分野におけるセントラルキッ チン型の統合（1拠点で調理し複数施設へ配送）や、民間主体の学 校給食・病院給食を含むサプライチェーン（調達・物流）の横断 的統合の事例もあることから、まずは、他都市や民間の法人で取 組まれている事例の研究などを行いながら、将来的な給食提供 の在り方について検討を進めていきます。 ②義務標準法に基づく法定定数では、全校に栄養教諭等を配置で きない中、令和10年度までの間、調理業務の委託化と栄養教諭等 の市単独経費による配置を一体的に推進しています。本年5月の 食育基本法改正において、食育の中心的プレイヤーとして栄養 教諭を位置付ける旨が示されており、栄養教諭等の役割は今後、よ り一層重要になるものと認識している中、栄養教諭等の調理業務 委託校への配置を通じて、教員の給食関連業務に係る負担軽減、 緊急時の対応、食育・栄養指導の充実化などを図りたいと考えて います。 また、令和11年度以降の調理業務の執行体制の検討において は、災害対応の観点も必要な検討事項の一つと考えており、他都 市の取組事例等も参考にしつつ、安全性や安定的な供給、効率性 など様々な観点を総合的に考慮しながら検討を進めていきます。 なお、こうした考え方について、取組評価シートの改善 （Action）に今後の取組の方向性として追記しました。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
23	2	(5)	1	資産保有の最適化	総務企画局	・公共施設と土木インフラのいずれの更新を優先するべきか、市民の意思を確認することが、まずは大事ではないか。その上で、多数のホールの必要性について教示願いたい。	御意見を踏まえ、取組評価シートを加筆・修正したもの	・公共施設、インフラ施設ともに市民生活を支える重要なものであり、引き続き、適切に維持管理・更新をしていく必要があると考えております。その一方で、将来の人口減少や厳しい財政環境などの本市の状況を踏まえると、現在の施設の機能・規模のまま維持していくことは大変困難であることから、令和3年度に策定した「川崎市資産マネジメント第3期実施方針」において、将来にわたって本市に必要な機能を維持するため、施設の多目的化・複合化等による資産保有の最適化に向けた取組を重点的に進めるとしたところです。 資産保有の最適化に向けた取組を進めるに当たっては、地域ごと・機能ごとに複数存在する施設の中から、築年数や利用状況等を踏まえ、課題のある施設を抽出し、市民参加によるワークショップ、利用団体ヒアリング及びパブコメなど行った上で、モデル4地域及び公共ホールの最適化に向けた取組方針を令和7年度に策定しました。 今後、当該取組方針に基づく取組やモデル地域以外での取組を進める上では、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら検討等を進め、最適化に向けた取組を進めることとなった施設について、必要な機能・規模や今後の方向性などを、適時適切にお示ししてまいります。なお、市民意見などを丁寧に伺いながら検討を進めることについて、取組評価シートの改善（Action）に今後の取組の方向性として追記しました。
24	2	(6)	2	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進	経済労働局	①急速な物価高騰など社会経済環境の変化が大いことから、従来の手法では持続可能性が確保できなくなっており、一般財源の投入等を含め、あり方の見直しが必要な局面に来ているのではないかと。 ②川崎市として、分野横断的かつ中長期的な視点から、特別会計、企業会計の将来像について骨太の方針を整理すべきと考えます。	市の考え方を説明するもの	①物価上昇に加えて、近年の気候変動・高温化などに伴う不作・不漁や物流構造の変化、物流問題なども相まって、市場を取り巻く環境は厳しい状況となっております。 こういった状況下ではありますが、市民に生鮮食料品を安定的に供給するため、今後も持続可能な市場運営を推進していく必要があると認識しておりますので、より効率的な施設とするためハード・ソフト両面で改善を図りながら、将来的な方向性について検討してまいります。また、原則として市場使用料等の市場敷地全体から生じる収入をもって支出との均衡を図ることを目指しており、一般財源の投入に関しましては、一般会計から繰り出すべき経費の基準が総務省から示されておりますので、その通知や制度に照らし、適切に対応してまいります。 ②特別会計及び企業会計については、制度目的や政策分野ごとに多様であり、共通の将来像を一律に明示することは、個別制度の実情を十分に反映できないおそれがあると考えています。このため、社会経済環境の変化を踏まえつつ、各会計の役割や課題を個別に検証し、効率化・適正化の取組を着実に進めていくことが重要であり、その上で、こうした取組の成果も踏まえながら、将来的な方向性について検討してまいります。
25	2	(7)	6	入江崎余熱利用プールのあり方の検討	上下水道局	・利用人数の延べ数ではなく、正味利用者の人数は把握できているのか。	市の考え方を説明するもの	・入江崎余熱利用プールでは、開設当初から、一般利用者及び水泳教室受講者について、その総数を利用人数として集計しており、個人を特定してカウントするような仕組みを取っていないことから、正味利用者数については把握しておりません。 今後、令和8年度中に住民説明会も予定しておりますので、引き続きあり方の検討を進めてまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
26	2	(7)	7	持続可能な経営基盤の構築	交通局	①急速な物価高騰など社会経済環境の変化が大きいことから、従来の手法では持続可能性が確保できなくなっており、一般財源の投入等を含め、あり方の見直しが必要な局面に来ているのではないかと。 ②川崎市として、分野横断的かつ中長期的な視点から、特別会計、企業会計の将来像について骨太の方針を整理すべきと考える。	市の考え方を説明するもの	①市バスでは、燃料価格をはじめとした物価の上昇等により、依然として厳しい事業環境が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による減収への対応として発行した特別減収対策企業債の償還、営業所の老朽化対策、バス車両の脱炭素化に向けた取組等で多くの資金が必要となることから、厳しい経営状況が見込まれます。 こうした状況の中、持続可能な事業運営を図り、将来にわたり市バス輸送サービスを安定的に提供していくため、費用の削減や収入の確保に取り組む必要があると考えています。 今後においても、安定的な経営基盤の構築に向けて、投資計画に基づいた事業運営の実施や、国庫補助金の活用などの費用負担の軽減に取り組むとともに、営業所の管理委託の継続実施や組織体制の整備、老朽化した営業所の計画的整備、乗車料金改定の検討等に取り組んでまいります。また、一般財源の投入に関しましては、一般会計から繰り出すべき経費の基準が総務省から示されておりますので、その通知や制度に照らし、適切に対応してまいります。 ②特別会計及び企業会計については、制度目的や政策分野ごとに多様であり、共通の将来像を一律に明示することは、個別制度の実情を十分に反映できないおそれがあると考えています。このため、社会経済環境の変化を踏まえつつ、各会計の役割や課題を個別に検証し、効率化・適正化の取組を着実に進めていくことが重要であり、その上で、こうした取組の成果も踏まえながら、将来的な方向性について検討してまいります。
27	2	(7)	10	「川崎市立病院経営計画2022-2023」等に基づく経営健全化の推進	病院局	①急速な物価高騰など社会経済環境の変化が大きいことから、従来の手法では持続可能性が確保できなくなっており、一般財源の投入等を含め、あり方の見直しが必要な局面に来ているのではないかと。 ②川崎市として、分野横断的かつ中長期的な視点から、特別会計、企業会計の将来像について骨太の方針を整理すべきと考える。	市の考え方を説明するもの	①国が定める全国一律の公定価格である診療報酬を基本として経営を行う医療機関は、物価高騰や人件費上昇等による経費増の影響を独自に収入に転嫁することができず、経営基盤を安定化させることが難しい状況です。今後においても、診療報酬改定の影響や地域における役割等を適切に見極め、対応してまいります。また、一般財源の投入に関しましては、一般会計から繰り出すべき経費の基準が総務省から示されておりますので、他都市における繰出の手法を検討するなど、その通知や制度に照らし、適切に対応してまいります。 ②特別会計及び企業会計については、制度目的や政策分野ごとに多様であり、共通の将来像を一律に明示することは、個別制度の実情を十分に反映できないおそれがあると考えています。このため、社会経済環境の変化を踏まえつつ、各会計の役割や課題を個別に検証し、効率化・適正化の取組を着実に進めていくことが重要であり、その上で、こうした取組の成果も踏まえながら、将来的な方向性について検討してまいります。
28	3	(1)	1	これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進	市民文化局	・コミュニティを行政が政策として実施・主導する限り、その進展には限界があると考えられる。今後は、コミュニティがいかに自走していくかを支援する取組を軸として検討していく必要があるのではないかと。	市の考え方を説明するもの	・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組として、多様な主体の連携により新たな活動や価値を生み出すプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の運営支援や、かわさき市民活動センターをはじめとした中間支援組織の連携など、市民自治と多様な価値観を前提とした都市型コミュニティの形成を目指す取組を推進してまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
29	3	(1)	2	町内会・自治会による地域課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進	市民文化局	・加入率の向上のみを目標とするのではなく、災害時にいかに互助機能を発揮させるかなど、焦点を絞った検討があってもよいのではないかな。	市の考え方を説明するもの	・災害時に互助機能を発揮させるためにも日頃からの顔の見える関係を築くことは重要であり、そのためには町内会・自治会の活動が活発に行われていることが必要です。 しかしながら、加入率が漸減し新たな担い手が入ってこないことで、役員の高齢化が進み様々な活動に支障をきたしていることから、加入率の向上を図り担い手不足の解消につなげ、それにより活動が活性化することで災害時にも互助機能が発揮されるものと考えます。
30	3	(1)	8	多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進	健康福祉局	・理解度を成果指標とし、低い状態が続いていると評価しているが、アンケート結果に基づく指標では誤差の影響も考えられ、経年変化や数値の有意性を十分に捉えられているのか疑問が残る。	市の考え方を説明するもの	・「地域包括ケアシステムの考え方の理解度」、「相談先（地域見まもり支援センター）の認知度」とともに、横ばいで推移しておりますが、アンケート結果を詳細に分析すると、認知度、理解度ともに、年齢を重ねるにつれ高くなる傾向があり、要介護状態等を理由に身近な地域での暮らしの時間がより多くなる75歳以上では、認知度70.7%、理解度18.3%、同居家族に65歳以上の方がいる方では、認知度62.8%、理解度13.6%、市職員との接触頻度が高い方では、認知度64.7%、理解度17.5%といずれも全体平均より高い傾向にあり、介護や医療、生活支援等との関わりや必要性や、相談窓口との接点が増えるにつれ、日常生活における具体的な関わりの中で理解が高まる傾向があるものと捉えています。 また、補足的な指標として、初期相談窓口（地域子育て支援センター、障害者相談支援センター、地域包括支援センター等）の認知度の向上が見られることや、通いの場への参加者数の増加など、具体的な行動面では一定の進展が確認されています。 こうしたことから、単一のアンケート指標の変動のみでは捉えきれない側面もあるものの、複数の指標を組み合わせて評価することで、課題に対する取組としては着実に進展していると考えています。 なお、第4期プログラムにおきましては、地域包括ケアシステムのさらなる推進に向け、つながりの形成や高齢者の生活を支える取組の創出等、多様な主体との連携による具体的な課題解決の状況を推し量るための成果指標を設定し、進捗管理・評価を行うこととしております。
31	3	(1)	10	看護人材の更なる確保	健康福祉局	・看護人材の養成機関は既に飽和状態にあることから、養成機関の充実を図るよりも、結婚・出産を機に退職した人材や定年退職後の人材に対する再就職（復職）支援を充実させていくことが重要ではないかな。	市の考え方を説明するもの	・高齢化の進展に伴い、医療・介護ニーズの増加が見込まれる一方、生産年齢人口が減少する局面においては、新たに看護人材を養成・確保するだけでなく、潜在看護師や定年退職後の看護師を活用していくことも、意義あるものと認識しております。 本市では、看護職員の確保・養成について、新規養成・定着促進・再就業支援を3本の柱として各種施策を展開している中、御意見をいただいた再就業支援については、市看護協会と連携し、就労支援相談や復職支援研修の実施、就労啓発イベントの開催等を行っているところでございます。 とりわけ就労支援相談については、医療機関への就労に繋げていく重要な機会であることから、令和8年度から相談員の増員や職業紹介事業者としての許可取得など、相談体制の強化に向けた取組を進めていく予定でございます。
32	3	(1)	11	緑のまちづくりに向けた多様な主体との協働・連携	建設緑政局	・ボランティア団体が自走していけるよう支援することが行政の役割であると考えてる。	市の考え方を説明するもの	・ボランティア団体が継続的に活動できるよう、地域への働きかけによる新たな団体の立ち上げ支援や、出前講座などによる既存団体への活動支援を行っています。 また、各種講座やワークショップ、交流の機会を通じて新たな担い手の確保を進めるなど、多様な主体の参加を促進しています。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
33	3	(1)	29	地域の寺子屋事業を担う人材の確保	教育委員会事務局	・地域人材の掘り起こしについて、市内で地域的偏在は生じていないか。	市の考え方を説明するもの	・川崎区や幸区では、他区と比較してやや開講割合が低いなど地域の状況に偏りが生じていることから、地域のキーパーソン経由での人材の掘り起こしや、関連するあらゆる機会（町内会や民生委員、地区社協の会合など）での周知・説明に加えて、担い手として大学生の参画の可能性を検討しているところです。
34	3	(2)	5	中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進	中原区役所	・予約した場合の対応等、個々のサービスは適切であるが、いかにせん事務量が超過している。キャパシティを超過している現状においては、ソフト面での対応には限界があると考えられることから、事務所の狭隘化への対応などのハード面での改善や、デジタル化を含めた庁舎を必要としない対応を考える等、抜本的な対応が必要ではないか。	市の考え方を説明するもの	・中原区役所では、混雑緩和に向け、これまでも区民課窓口業務における委託事業者の活用や業務分担・受付方法の見直し、庁内横断的な応援体制の構築等、区全体で対策に取り組んでまいりました。今後におきましても、オンライン申請の促進や来庁分散に向けた周知・広報を強化し、区民課窓口を増設する等、取組を推進していきます。
35	3	(3)	1	地域防災力の向上に向けた取組の推進	危機管理本部	①家庭内備蓄を行っている人の割合を成果指標とする場合、持ち家が賃貸かといった住宅形態の違いによって備蓄に対する意識が異なると考えられる。そのため、アンケート結果については、回答者の属性を踏まえた上で、より詳細な分析が必要ではないか。 ②自主防災組織の結成状況はどのようなになっているのか。地域的な差異は生じていないか。	市の考え方を説明するもの	①災害発生直後は、行政の支援が十分に行き届かないことが想定されます。そのため、家庭内備蓄を実施し在宅避難が可能な世帯（家庭内備蓄を行っている市民）が増加することは、災害時における市民生活の安定や避難所の負担軽減につながります。このことから、理解促進に向けた普及啓発の成果を測る指標としております。 アンケートでは住宅形態の把握はしていませんが、世代（高齢者・若者）や家族構成（単身・家族・子育て中）について分析を行い、高齢者世代を中心に幅広い世代の読者が多い「市政だより」の特集面を活用した広報（R7は防災アプリ、R8は在宅避難）を行うとともに、若年世代にも受け入れられやすい広報として防災キャラクターやフロンターレ選手を活用した動画を配信するなど、対象に応じた効果的な啓発に取り組んでいます。 ②自主防災組織の結成数は以下のとおりです。 川崎区１１３、幸区８２、中原区１１０、高津区１１４、宮前区７８、多摩区１４１、麻生区１３２（計７７０） 町内会・自治会（住民組織登録を行っている団体）に対する自主防災組織の結成数の割合は９５％以上

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
36	3	(3)	9	消防団を 中核とし た地域防 災力の充 実・強化	消防局	①消防団員が増加した背景や要因、また増加した中で若い世代の構成や動向がどのようになっているのかについて把握したい。 ②加入者・脱退者の動向はどこまで把握しているか。就職・転職等の影響がみられるか、継続的に団員を確保するための要因分析はどこまでできているか。	市の考え方を説明するもの	①消防団員の確保対策として、消防局、消防署及び消防団が連携し、積極的な入団促進の各種取組を地道に展開した結果と捉えています。また、消防団員の平均年齢は令和6(2024)年度49.7歳、令和7(2025)年度49.9歳と推移していますが、学生消防団員の入団数は令和6(2024)年度15人、令和7(2025)年度21人に増加しており、専修大学の学園祭で広報活動を実施したことなどにより、若い世代の入団が増加傾向にあると捉えています。 また、学生消防団員認証制度の活用状況については、令和5(2023)年度1件、令和6(2024)年度4件、令和7(2025)年度5件と増加しており、各種広報活動により制度への認知が上昇しているものと認識しています。 ②入退団時には、任意ですがアンケートの提出を依頼しており、主な退団理由としては、仕事との両立が困難、家庭の都合、健康上の理由、転居等です。 また、団員を確保するための要因分析としては、入団時のアンケート分析によると、現役団員や知人等の紹介による入団が多いことから、消防団員の認知度を図る広報活動と地道な募集活動を並行して実施していく必要があると捉えています。
37	3	(4)	1	効率的・効果的な シティプ ロモー ション	総務企画局	・シビックプライドを川崎市全体で一律に高めようとするのではなく、地域特性の違いを踏まえた施策展開が求められるのではないかと。例えば、市内を複数のエリアに分け、それぞれの実情に応じたシビックプライドの形成を図ることが有効と考えられる。市全体で一体的に進めることにこだわるとかえって非効率となる可能性もあり、地域ごとの関心や生活圏の違いを踏まえた柔軟な取組を検討すべきではないかと。	市の考え方を説明するもの	・令和7年度に実施いたしました都市イメージ調査では、川崎市全体に対してもつイメージに比べ、居住区に対しての数値の方が高いという結果となっております。 令和8年3月に策定した「川崎市シティプロモーション戦略方針」では、より市民の実感に即したプロモーションを行うため、市全体だけでなく市民が「自分の住む地域・まちに愛着を持つこと」に特に目を向け、多彩な魅力や取組を発信することで「このまちに住み続けたい」と思う市民を増やすことをシティプロモーションの柱の一つとしています。 さらに、令和7年度から総務企画局シティプロモーション推進室内の職員に局や区ごとの担当制を導入し、今まで以上に区役所職員と密に連携しながら、本市のオウンドメディア等を活用し、それぞれの区の魅力向上につながる取組を発信しており、引き続き綿密な庁内連携により、シビックプライドの醸成に取り組んでいきます。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
38	4	(1)	1	組織力の向上に向けた計画的な人材の育成	総務企画局	①業務における「やりがい」に関する意識調査があれば、教示されたい。 ②職員における業務能力向上のインセンティブとは何であり、どのように評価されているのか。 ③若い職員の離職を防ぐためには、働きがいやワークライフバランス、福利厚生が魅力的であることが重要である。その点で、資格取得費用の助成やeラーニングは有効な取組であり、職員のスキルアップにつながるものであれば、必ずしも公務に直結しない分野についても、より幅広く認めていくことが必要ではないか。	市の考え方を説明するもの	①毎年度実施している「働き方についてのアンケート調査」において、職員のやりがいに関する意識を把握しております。 概要 【令和6年度調査】 ・83.8%の職員が「やりがいを感じている（そう思う＋どちらかと言えばそう思う）」と回答しており、全体として高い水準にあります。 【令和7年度調査】 ・73.9%の職員が「やりがいを感じている（そう思う＋どちらかと言えばそう思う）」と回答しており、引き続き、一定の水準を確保しています。 【やりがいを感じる主な理由】 ・仕事を通じた成長の実感 ・自分に合った業務への従事 ・市民への貢献実感 【やりがいを感じない主な理由】 ・成長実感の不足 ・希望する業務に従事できていない ②本市における業務能力向上のインセンティブ（動機付け）は、昇任や役職といった外的要因よりも、やりがいや自己成長実感、市民への貢献実感といった内発的動機に大きく影響しているものと考えています。 実際に働き方アンケートでは、キャリア形成上重視する要素として、「仕事と生活のバランス」や「専門性・技術力の向上」が上位を占める一方、「組織で責任ある立場に立つこと」が相対的に低い結果となっています。 こうした傾向から、本市職員のキャリア観は、従来の昇進・ポスト志向から、生活との両立や自己成長を重視する「生活・成長型」へと変化しているといえます。また、成長意欲は高いものの、責任や負担の増加には慎重であるという「過度な負担を伴わない成長志向」も見られます。 これらを踏まえ、組織として最適な人事配置を行うことに加え、職員一人ひとりを貴重な財産として捉え、その能力や適性を見極めながら、成長を実感できる環境を整備していくことが重要であると考えています。 ③御提案のような資格取得費用の助成等については、その財源が税金であることを踏まえ、市民の理解を得られる形で実施していくことが不可欠であることから、制度設計に当たっては慎重な検討が必要です。 このため、本市としては、公務における専門性向上や業務に直接的に寄与する分野を中心に、資格取得や学習機会の支援を行う方向で検討を進めており、職員の成長と市民サービスの向上の双方につながる形で、効果的な人材育成を推進してまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
38	4	(1)	1	組織力の向上に向けた計画的な人材の育成	総務企画局	④また、横浜市の事例などを参考に、職員が自主的にスキルアップに取り組めるよう、職員研修の夜間開催などについても検討してよいのではないか。 ⑤②の考え方について、「過度な負担を伴わない成長志向」は両立していないと考える。やらなければならないことは、成長志向を持っている人たちに学べるチャンスや成長できるチャンスを与えることである。市民に最も近い基礎的サービスを担っているのは自治体であり、自治体職員のレベルが上がることで、市民サービスの質の向上につながる。その点を踏まえて、取組を検討していただきたい。 ⑥④の考え方について、「長時間労働やワークライフバランスの低下につながる懸念がある」との記載については、必ずしもそうとは言えないのではないかと。本人が判断した上でチャレンジしたいのであれば、その機会は確保されるべきである。やる気のある職員をさらに伸ばし、その成長を組織力の向上につなげていく取組が重要ではないか。	市の考え方を説明するもの	④夜間研修等の実施については、自主的な学習機会の確保という観点から一定の意義があるものと認識しております。 一方で、働き方アンケート結果では、キャリア形成において「仕事と生活のバランス」を重視する職員が最も多く、約7割に達するなど、ワークライフバランスの確保が必要となっています。 また、現在の働き方に満足していない職員が挙げる理由として、「業務量が多い」や「仕事とプライベートのバランスが取れていない」といった回答が上位に見られ、時間的負担の増大が職員の満足度や働きやすさに影響している状況が確認されています。 こうした状況を踏まえると、夜間研修の拡充は、意欲的な職員にとっては機会の一つとなり得るものの、一方で長時間労働の助長やワークライフバランスの更なる低下につながる懸念があることから、慎重に検討する必要があります。 本市としては、これまでもeラーニングやオンライン研修の活用により、時間や場所にとらわれない柔軟な学習環境の整備を進めてきており、こうした取組は移動時間の削減等にもつながっています。 今後は、夜間に時間を確保する形ではなく、勤務時間内やeラーニングなどの学習機会の充実を図ることで、職員の負担に配慮しつつ、自律的な能力向上が可能となる環境整備を進めてまいりたいと考えております。 ⑤ご意見のとおり、職員の能力向上は、市民サービスの質の向上につながる要素であり、成長意欲を持つ職員に対して、学びや挑戦の機会を提供し、それぞれのキャリアアップにつなげていく取組は重要であると認識しております。 こうしたことを踏まえ、研修やOJT、職務経験を通じた能力開発の機会の充実を図るとともに、職員一人ひとりの成長が組織力の向上や市民サービスの向上につながるよう、職員が意欲や適性に応じて主体的に学び・成長できる環境を整備してまいります。 ⑥ご意見のとおり、意欲のある職員に対して、学びや挑戦する機会を提供し、それぞれの成長や組織力の向上につなげていくことは重要であるとと考えております。 一方で、本市においては長時間勤務の是正も重要な課題であり、職員の自己研鑽や挑戦の機会を確保しつつ、特定の職員に過度な負担が集中しないよう配慮していく必要があると考えております。そのため、夜間研修等の実施を含め、職員の学習機会の充実に向けて、職員のニーズや意向を踏まえながら検討してまいります。

3 個別取組の評価に関する審議結果について（意見等に対する市の考え方を含む）

項番	取組 No.	項目 No.	課題 No.	課題名	局名	意見・質問等	対応区分	意見・質問等に対する考え方
39	4	(3)	2	事務事故・事務ミス等の防止に向けた内部統制の取組推進	総務企画局	①異動が頻繁に行われる職場においては、各職員による引継ぎには限界があることから、組織的に事務ミスを防止するためには、各部署における業務フローの可視化を進め、事故・ミスが発生しやすいポイントをあらかじめ把握する取組が重要ではないか。 ②各部署における再発防止の取組を把握するとともに、全庁的なベースラインとなる取組については、それらを共有する仕組みを構築する必要があるのではないか。	市の考え方を説明するもの	①事務ミスの防止については、状況に応じて様々な観点から取組を進めることが必要と考えております。業務フローの可視化やマニュアル・手順書の作成、進捗管理表による業務管理など組織として一定の業務遂行の水準を確保する取組のほか、各部署が担う業務に応じた内部統制シートの作成・活用によるリスクへの予防的措置など、事務ミスの防止に資する取組を研修で周知すること等により、内部統制を推進してまいります。 ②事務ミスの原因・再発防止や有効な対策については、全局区を対象に実施している不祥事防止研修や階層別研修、各制度所管の通知、研修のほか、内部統制評価報告書や事務事故一覧のイントラネットへの掲載等により引き続き積極的な情報共有に努めてまいります。
40	4	(3)	3	不祥事防止の取組推進	総務企画局	①公務員倫理の確立と厳正な服務規律の確保のために周知を図ることは重要であり続けるが、主要因は意識の欠如のみなのか。 ②業務への適性や動機付け等、人事管理の観点からの分析が必要ではないか。	市の考え方を説明するもの	①②不祥事は公務上、公務外など様々な態様がありますが、職員の意識の欠如は主要因であると同時に、特に公務上の不祥事については、職場風土、心理的安全性、業務遂行体制、業務の繁忙度など組織に起因する様々な要因も複合的に影響するものと考えています。そのため、管理職のマネジメント能力向上などの人材育成のほか、関連する組織運営上の制度とも連携しながら不祥事防止の取組を推進してまいります。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 自治行政学科主任 教授
黒石 匡昭	P A パートナース株式会社 代表取締役 公認会計士
中村 郁博	東洋大学 大学院経済学研究科公民連携専攻 専攻長 兼 教授 東洋大学 国際P P P 研究所 所長

(2) 審議経過

・第1回委員会

令和8 (2026) 年7月 6日 (月) 川崎市役所本庁舎2階204会議室 (WEB併用)

・第2回委員会

令和8 (2026) 年7月27日 (月) 川崎市役所本庁舎2階204会議室 (WEB併用)

川崎市行財政改革第3期プログラム 令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果

令和8（2026）年8月

【お問い合わせ先】

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室

電 話 : 044-200-2050

F A X : 044-200-0622

E-mail : 17manage@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市